はしがき

この報告書は、東洋大学大学院社会学研究科を研究主体として申請し、平成 25 年度に採択された「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」の 5 年間にわたる研究成果をまとめたものである。活動の中核となったのは、「東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター」である。学内では「ハーク（HIRC）」（Human Interaction Research Center）と略称されてきたこのセンターは、文部科学省の私立大学学術研究高度化推進事業の中核をなすオープン・リサーチ・センター整備事業の一つとして平成 15 年度に選定されたプロジェクトを遂行する東洋大学の研究センターとして設立された。その後、平成 20 年、引き続き私立大学戦略的研究基盤形成支援事業の一つとして選定されたプロジェクト（平成 20 年度～24 年度）を経て、平成 25 年度より新たに同事業に選定されたプロジェクトを遂行すべく再々出発した。

本センターは、最初の 5 年間は「現代社会における自我・自己の様相とその変容」と「犯罪・非行・災害における加害者・被害（災）者と社会」という 2 つのプロジェクトが並行して進行していたが、平成 20 年度～24 年度は後者の問題を扱うプロジェクトに集約された。その後、「第 3 期」のプロジェクトでは「社会的逆境」「リジリエンス」がキーワードとなる研究活動を行ったが、カバーされる研究対象はそれ以前の 10 年間にわたる研究と大きく重なっている。

文科省の事業そのものが今年度で終了するため、この成果報告書をもってセンターの活動も一応終了することになる。今回の 5 年間のみならず 15 年にわたりわれわれの活動が可能となったのは、学内外の多くの方々からいただいた協力と支援のお陰である。心より感謝の意を表したい。また、本センターが韓国の翰林大学校と成均館大学校の研究センター等と研究協力協定を結んだことから、日韓の大学教員や大学院生の研究ネットワークが大きく広がった。これは、われわれにとって貴重な成果であると同時に、将来の活動に資する財産でもある。こうしたネットワークを基礎にしてさらに研究・実践を進めることが協力いただいた方々への恩返しになることを心に刻み、今後とも精進を重ねることとしたい。

平成 30 年 4 月

東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター長
東洋大学社会学部教授

安　藤　清　志

目　次

はしがき（研究代表者:安藤清志）

研究プロジェクト関係者一覧 …… 1

論文Ⅰ …… 3

研究活動報告

平成 25 年度 …… 431

平成 26 年度 …… 443

平成 27 年度 …… 475

平成 28 年度 …… 492

平成 29 年度 …… 535

論文Ⅱ …… 549

研究プロジェクト関係者一覧

■学内研究者

安藤　清志　（平成 25～29 年度）東洋大学社会学部　教授

大島　尚　（平成 25～29 年度）東洋大学社会学部　教授

堀毛　一也　（平成 25～29 年度）東洋大学社会学部　教授

久保　ゆかり（平成 25～29 年度）東洋大学社会学部　教授

戸梶　亜紀彦（平成 25～29 年度）東洋大学社会学部　教授

西野　理子　（平成 25～29 年度）東洋大学社会学部　教授

山本　須美子（平成 25～29 年度）東洋大学社会学部　教授

須田　木綿子（平成 25～29 年度）東洋大学社会学部　教授

加藤　司　（平成 25～29 年度）東洋大学社会学部　教授

水野　剛也　（平成 25～29 年度）東洋大学社会学部　教授

桐生　正幸　（平成 26～29 年度）東洋大学社会学部　教授

尾崎　由佳　（平成 26～29 年度）東洋大学社会学部　准教授

鈴木　規子　（平成 27～29 年度）東洋大学社会学部　准教授

松田　英子　（平成 27～29 年度）東洋大学社会学部　教授

山田　一成　（平成 27～29 年度）東洋大学社会学部　教授

黒沢　香　（平成 25 年度）　東洋大学社会学部　教授

関谷　直也　（平成 25 年度）　東洋大学社会学部　准教授

■学外研究者

西田　公昭　（平成 25～29 年度）立正大学心理学部　教授

松井　豊　（平成 25～29 年度）筑波大学人間総合科学研究科　教授

大坊　郁夫　（平成 25～29 年度）東京未来大学モチベーション行動科学部　教授

角山　剛　（平成 25～29 年度）東京未来大学モチベーション行動科学部　教授

福岡　欣治　（平成 25～29 年度）川崎医療福祉大学医療福祉学部　教授

谷口　尚子　（平成 25～29 年度）東京工業大学大学院社会理工学研究科　准教授

小澤　康司　（平成 25～29 年度）立正大学心理学部　教授

堀毛　裕子　（平成 27～29 年度）東北学院大学教養学部　教授

■研究支援者

髙橋　幸子　（平成 25～29 年度）筑波大学人間系　非常勤研究員

兪　善英　（平成 25 年度）　韓国教育開発院

■リサーチアシスタント

陸　英善　（平成 26～29 年度）東洋大学大学院社会学研究科博士後期課程

倉矢　匠　（平成 27～29 年度）東洋大学大学院社会学研究科博士後期課程

金子　迪大　（平成 27～29 年度）東洋大学大学院社会学研究科博士後期課程

鷹阪　龍太　（平成 27～29 年度）東洋大学大学院社会学研究科博士後期課程

沓澤　岳　（平成 29 年度）　東洋大学大学院社会学研究科博士後期課程

■海外共同研究者

崔　訓碩　成均館大学校　教授

李　柱一　翰林大学校　教授

黄　昭淵　江原大学校　教授

論文Ⅰ

社会的逆境後の精神的回復・成長につながる資源
－ポジティブ心理学的観点を中心に－

堀　毛　一　也　（東洋大学社会学部）
安　藤　清　志　（東洋大学社会学部）
大　島　　尚　（東洋大学社会学部）

１．はじめに

HIRC21 では、本年度より５年計画で、「社会的逆境後の精神的回復・成長をもたらす個人的および社会的資源」というテーマのもと研究を行うことになった。この研究は、社会的逆境にさらされた人々の精神的回復・成長に焦点をあわせ、１）精神的回復・成長をもたらす要因となる、逆境に応じた個人的・社会的資源の解明、２）それらの資源間の力動的相互関係の検討、また、３）個人や社会のウェル・ビーイングにつながるプロセスの解明、という３点を課題としている。従来のこの領域の研究の多くは、疾病生成論的な観点に立ち、ネガティブな状態から平常の状態に戻る回復に焦点をあててきたが、本研究では、健康生成論的観点から、回復を越えた成長に焦点をあわせ、ポジティブ心理学的観点を取り入れながら、その育成につながる資源に焦点をあてること、また、単なる心理主義に陥らず、家族や人間関係、コミュニティなどの社会的資源を重視し、より広範な観点から成長のプロセスを解明することを目的とする。そのために、散在する知見を集約し、比較文化的な視野も含め、広く社会に成果を還元できる包括的な研究拠点の形成を目指す。この稿では、研究の開始にあたり、鍵となる諸概念のうち、特に社会的逆境や、個人的・社会的資源の定義・分類について検討を行い、今後の研究の方向性について論じることとする。

２．「社会的逆境」の定義と分類

「社会的逆境（social adversity)」とは、親密な他者との死別・離別等による喪失体験、犯罪・差別・いじめなど社会的な被害体験、震災・台風など自然災害による被災体験、経済的困窮等による社会的困難体験などを幅広く包括する概念を意味する。その中には、結婚や昇進など、ポジティブな出来事に起因する職場や人間関係の変化も含めて考える。Flecher & Sarkar(2013)によれば、「逆境（adversity)」に関しては、「困難・不幸・トラウマなどに結びつくひどい苦難(hardship)や苦悩（suffering)(Jackson, et al.,2007)」とする考え方や、「大きな災害ばかりでなく、日常生活の中に埋め込まれた些末な混乱も含む（Davis, et al.,2009)」とするより広範な定義もある。さらに、リスク研究の分野では、「適応の難しさに統計的に結びつくとみなされているネガティブな生活環境を典型的に包括するもの(Luther & Cicchetti, 2000)」とする定義もみられる。本研究では、こうした「逆境」に関する定義を幅広くとらえ、先に論じた喪失体験、被害体験、被災体験、困難体験などを包括する概念として「社会的逆境」という用語を用いることにする。ちなみに、「social adversity」という用語を PsycInfo の keyword で検索すると 200 件以上の hit があるが、概観した限りでは、これを明確な専門用語として定義づけた研究はないように思われる。「社会的」逆境とする趣旨は、逆境そのもの、あるいはそれを経験する人々の心理が、「社会」と大きくかかわりをもつと考えたことによる。

一方で、こうした「社会的逆境」の概念は、ストレス研究におけるストレッサーの概念と密接な関わりをもつ。たとえば、Holmes & Rahe(1968)による著名な社会的再適応尺度では、結婚を 50 としたときのストレスの大きさが評定値として示されているが、この尺度に含まれる内容は「社会的逆境」が想定する内容との類似性が高い。また、ポジティブな出来事がストレッサーとなるという点が強調されていることも、本研究の視点と共通する。ただし、ストレッサーやそれによるストレスは、ただちに社会的逆境という認識につながるものではない。おそらく時間的継続性や強度において両者は区別されるべき概念であると考えられるが、この問題は現段階では留保し、今後の研究の展開の中で、クライシス等の類概念との区別も含め、エビデンスをもとに考察することとしたい。とりあえず、本研究では、社会的逆境として、先に論じたように、

喪失体験（死別、離別等）、被害体験（犯罪被害、いじめ等）、被災体験（自然災害、火事、事故等）、社会的困難体験（病気、人間関係の不和、失業、経済的困窮等）の他、失敗体験や時間的束縛など、分類の適切性を検討しながら、幅広い逆境体験をとりあげ研究を行う。

３．精神的回復・成長につながる個人的資源

本研究のもうひとつの重要な概念は、精神的回復・成長につながる個人的・社会的資源である。社会的逆境を乗り越え、日常生活を取り戻し、精神的な成長をとげていくためには、逆境に応じてどのような資源が必要とされ、それらがどのような時期に、どのような組み合わせで効果をあげるのかを探索することが重要な課題となる。この種の資源に関する研究は、これまで主に「リジリエンス(resilience)」研究の中で展開されてきた。リジリエンスは、レジリエンス、リ（レ）ズィリエンスなどと表記されるが、仁平(2011)は、発音からみて、「リジリエンス」と表記するのが妥当であろうと指摘しており、本稿でもこの表記を用いる。ただ、実際には、心理学以外の分野を含め、レジリエンスという表記を用いた研究が圧倒的に多数を占めるのも事実である。日本語では、精神的回復力（小塩他,2002）などとも訳されるが、リジリエンスという原語をそのまま用いることが多い。

リジリエンスに関する研究は膨大な量に及び、心理学的研究に限定しても、子供から老人に至る各世代について、人格、社会、発達、教育、産業、スポーツ、臨床等、さまざまな領域できわめて多様な研究が行われている。ここでは、最新の文献を手がかりに、その研究動向について概観するとともに、成人の精神的回復・成長につながる個人的・社会的資源について検討を行う。

Flecher & Sarker(2013)は、リジリエンスに関し、しばしば引用される代表的な定義を紹介し（表１）、これらの定義の基盤に、「逆境」と「ポジティブな適応(positive adaptation)」という２つの核となる概念が存在することを指摘している。「逆境」に関しては先に論じたとおりだが、「ポジティブな適応」についても、「社会的能力や発達的諸課題の達成が行動として示されること（Luther & Cccetti, 2000)」、あるいは「内的な well-being に関連する兆候(Masten & Obradovie, 2006)」といった定義があるとされている。また、ポジティブ心理学ハンドブック（Lopez & Snyder, 2009)に掲載された論考の中で、Masten,et al.(2009)は、これを「ポジティブな行動（社会的・学業的達成等）や、社会がその年齢の人々に望ましいと考える行動を示すこと、精神的不調、犯罪行動など望ましくない行動がみられないこと」としている。この論考では、子どもにおけるポジティブな適応の指標として、学業成績、反社会的行動、友人からの受容、精神的健康、年齢相応の活動への関与などがあげられている。こうした試みがなされているものの、ポジティブな適応をどのように理解するかという点については、逆境とストレッサーとの関連等と同様、、本研究の中で、あらためて論議を深めてゆく必要がある。ただし、逆境の中でポジティブな適応を生み出す資質、あるいはダイナミックなプロセスという見方は、リジリエンスを理解するうえできわめて受け入れやすいもので、本研究の視点に適合した考え方とみなすことができるだろう。

定義の相違にも伺えるように、リジリエンスに関しては、これを個人の特性や能力と考える立場と、複合的なプロセスと考える立場が存在する(Windle,2011)。前者については、これまでの研究の中で、ハーディネス（頑健性）、ポジティブ感情、外向性、自己効力感、スピリッチュアリティ、自尊心などがリジリエンスに関連する資質とされてきた（Flecher & Sarker,2013)。また、Skodol(2010)は、リジリエントなパーソナリティとして、ハーディネスやエゴ・リジリエンスなどの自己感覚と、社会性や感情表出性などの対人的スキルを重視している。これらの資質は主として逆境からの保護的(protecitive)な性質(適応が悪くなるのを防ぐ)

表1：リジリエンスに関する様々な定義（Fletcher & Sarkar,2013）

Rutter(1987)	不適応な結果をもたらしやすいある種の環境的な危険に対する人間の反応を修正、改善、変容させる防御的要因(p.386)
Masten,Best & Garmezy(1990)	負荷のかかる、あるいは脅威となる出来事にもかかわらず、良好な適応をもたらす過程、能力、成果(p.426)
Luther,Cicchetti & Becker(2000)	重大な逆境という文脈の中で、ポジティブな適応を包括するダイナミックなプロセス(p.543)
Masten,(2001)	適応や発達に対する重大な脅威にもかかわらずよい結果をもたらす現象の区分(p.228)
Conner & Davidson(2003)	逆境に直面したさいに力強い成長をもたらすことを可能にする個人的な資質（p.76）
Bonnano(2004)	親密な関係にある人の死、総体的に安定した健康な水準の心理的身体的機能の維持を侵害し生命を脅かすような状況など、他に類のない潜在的に高度な混乱を生じさせる事象にさらされた人間の環境を正常に保つとともに、生成的な体験やポジティブな感情を生み出す能力(pp.20-21)
Agaibi & Wilson(2005)	行動傾向の複雑なレパートリー(p.197)
Lee & Cranford(2008)	重大な変化、逆境、リスクに上手に対処する個人の能力(p.213)
Leipold & Greve(2009)	重大な逆境条件から速やかに回復する（あるいは成長すら示す）個人の安定性（p.41）

をもつと考えられるが、一方で、成長・促進的(promotive)な資質（よい適応をもたらす）の存在も考えられる。近年のポジティブ心理学では、こうした資質を「強み(charactor strengths)」と捉え、その内容を整理している(Peterson & Seligman,2004)。これらは、勇気（勇敢、勤勉、誠実性）、正義（チームワーク、平等・公平、リーダーシップ）、人間性と愛（親切、愛する・愛される力）、節度（自己コントロール、思慮深さ、謙虚）、超越性（審美心、感謝、希望・楽観性、精神性、寛大さ、ユーモア、熱意）、知恵と知識（好奇心、向学心、判断、独創性、社会的知能、見通し）として整理されているが（島井,2006）、いずれもリジリエンスと密接な関連性をもつ可能性があり、個人的な資質として統合的な検討が進められる必要があろう。

一方、リジリエンスをプロセスと捉える考え方では、保護的・促進的要因が、文脈や状況、もしくは時系列的に異なることを強調する。すなわち、精神的な回復・成長を考えるに当たっては、人と状況の相互作用が重要な意味をもつことになる。リジリエンス研究では、こうしたモデルも多数提唱されているが、Masten,et al.(2009)は、これらの変数間の関係性を、ａ）主効果モデル（資源とリスク[逆境］が独立に作用する）、ｂ）媒介（相互作用）モデル（リスクと適応の間に媒介変数が入り関連を変化させる）、ｃ）調整モデル（資源要因の高低が適応の水準を変化させる）、ｄ）予防モデル（リスクに対し気がつかない予防要因［医療技術の進歩など］が働いている）という４つのパターンに分類している。こうした指摘を参考にしつつ、本研究では、社会的逆境の種類に応じ、関連する保護的・促進的資源が、どのような形でポジティブな適応や精神的成長をもたらすかについて統合的に検討を行いたい。また、Masten,et al(2009)は、こうした変数関連モデルの検討とともに、質的な人間中心モデル、すなわち、単一事例研究や、対象をリジリエンス指標によりサブ・グループ化し、縦断的に適応の変化をみる研究による知見を取り入れながら研究を進めることも重要であると指摘しているが、こうした観点を取り込んだ研究を進めていくことも重要な課題となろう。

４．精神的回復につながる社会的資源

リジリエンス研究では、個人的な資源とともに、精神的回復・成長に寄与する社会的な資源に関する研究も増加しつつある。社会的な資源に関しては、従来、ソーシャル・サポートの機能が注目されており、情緒的サポートをはじめ、評価的、道具的、情報的サポートが、それぞれ精神的回復・成長と関連をもつことが指摘されてきた。これらのサポートは、社会的資源とはいえ、個人レベルでその有無が問われることが多かったが、最近は Putnum により提唱された「ソーシャル・キャピタル（社会関係資本）」という概念の元に、ネットワークや信頼、規範等を中心とする社会組織的特質との関わりが注目を集めている（大島,2013)。たとえば、Manzi,et al.(2010)は、サスティナブル（持続可能）な発展に関する研究の中で、社会関係資本として、人間資本（スキルや教育など）、社会資本（社会的ネットワークなど）、建造物資本（公共施設へのアクセスなど）、自然資本（緑地へのアクセスなど）、経済資本（収入など）という５つの資本が、コミュニティの活性感と関連をもつことを示している。また、Poortinga(2012)は、社会関係資本を、信頼や協調的関係の強さを示す「絆（bonding)資本」、異なる背景をもつ人同士の尊重や相互依存関係の強さを示す「繋ぎ(bridging)資本」、、政治参加や規範尊重を示す「連結（linking)資本」から構成されるとし、絆資本は近隣の団結や信頼、所属感、地域活動への参加などによって、繋ぎ資本は、集団の団結、相互尊重、社会経済的地位の類似性や民族的な類似性の認識などによって、そして連結資本は、共行動や集会への参加、近隣社会への影響力、国会や地方議会、警察への信頼感などによって測定でき、それぞれが、近隣からの疎外感や自己報告による精神的健康感と密接な関連をもつことを報告している。本研究でも、当面はこうしたサポートや社会関係資源に関する指標を用いて研究を進めるが、さらに観点を拡大してゆく必要もあろう。

たとえば、Poortinga(2012)は、上述したような側面を「コミュニティ・リジリエンス（community resilience)」として総体的に把握できると論じている。「コミュニティ・リジリエンス」に関しては、すでに活発な論議が行われており、たとえば、Hall & Zautra(2010)は、その基本となる指針として、住宅購買のしやすさ、平等な収入、自宅からのインターネット・アクセスの整備、教育水準の高さ、多様なリーダーの選出、病気後の回復率、州単位での健康や well-being 指標の高さ、ヘルスケアへのアクセスのしやすさ、公園や散歩道などのパブリック・スペースの整備、空気の清浄さ、常習犯の少なさ、社会的信頼や団結感の認知、という 12 の指標をあげている。また、Murray & Zautra(2012)は、コミュニティ・リジリエンスが、健康や well-being

をもたらす３つの機能を持つと指摘している。まず第１に、逆境後の回復機能として、セイフティ・ネットの不公平さの回復、適切な食事や栄養・運動などの阻害の回復などをもたらすことにより、快・不快（hedonic）レベルの well-being の質を高めること、第２に、逆境に屈しないサスティナビリティとして、民主的な参加、協力行動、アイデンティティの共有などの維持が重視されること、第３に逆境後の成長として、目的の共有、エンパワメント、集合知、リーダーシップなどが重要と考えられること、さらに、第２・第３の側面は、単なる hedonic well-being よりも、目標達成・自己成長などの心理的 well-being(Ryff,1989)を高めることも指摘されている。

一方で、最近の「社会生態学（social ecology）」研究（Ungar,2012)では、コミュニティ以外に、家族や組織、文化などを単位とする、社会的逆境への保護的・成長的機能も着目されている。たとえば、Walsh(2012)は、家族リジリエンスを「危機が生じた際に終結し、ストレスを緩衝し、機能障害のリスクを低減し、最適な適応を支援する家族機能(p.175)」と定義し、リジリエンスをもたらす基本過程として、信念システムの再構築（逆境の意味づけ、ポジティブな見方の構築、超越・精神性の構築）、家族構造パターンの変化（柔軟性の促進、結びつきの促進、社会・経済的資源の見直し）、コミュニケーションや問題解決（明確な伝達、開放的な感情表出、協同的な問題解決）、という３つの過程を重視している。同様の考え方は、組織についても適用されており、たとえば、Lengnick-Hall & Beck(2003)は、「組織リジリエンス（organizational resilience)」を、「不連続な混乱に直面したときに、組織にとって有益な変化を促進する、認知的、行動的、文脈的特性の合成物(p.8)」としている。また、Denhardt & Denhardt(2010)は、リジリエントな組織の特質として、逆境を克服する冗長性、活気をもった頑健性、新たな工夫を取り入れる柔軟性、組織ネットワークの信頼性、組織成員の信頼と尊敬をあげている。本研究では、精神的回復・成長への社会的資源として、こうした社会集団のもつリジリエントな特質にも注目し、量的な測定道具の開発や質的な検討を進めていく必要があろう。

５．災害からの精神的回復・成長

先に示した Murray & Zautra(2012)の考え方は、被災体験や被害体験からの精神的回復・成長にとっても、コミュニティ・リジリエンスが重要な意味をもつことを示唆している。この問題に関して、Norris, et al.(2008)は、災害に対する備えのひとつとしてコミュニティ・リジリエンスを高めるために、以下の５つの点が重要と指摘している。１）コミュニティの経済的な資源の発展に務め、リスクや資源の不公平さを低減し、地域のもつ重大な社会的脆弱性に注意を払うこと、２）コミュニティに存在する主要な社会関係資源へのアクセスを高め、地域住民がストレス緩和プロセスに幅広く関与できるようにすること、３）災害に直面したさいに、既存の組織的ネットワークや関係性が速やかに危機に対応し、被災者を支援できるようにすること、４）災害の後遺症に対応する介入となる自然発生的なソーシャル・サポートを促進し保護すること、５）未知の事態に対応するため効果的で信頼できる情報やコミュニケーション源を設置し、プラン外の事態にも対応できる柔軟性を確かめておくこと、という５つである。

同様に、Zakour & Gillespie(2013)も、災害による脆弱性に対処するための防御要因としてコミュニティ・リジリエンスが重要な意味をもつことを論じたうえで、コミュニティの適応能力を高めるためには、経済的発展、社会関係資本、情報とコミュニケーション、集合活動の４つが重要であることを指摘している。経済的発展に関しては、Norris,et al.(2008)の指摘にもあるように、多様で多量な資源を備蓄しておくことがリジリエンスにつながるとされる。社会関係資本については、ソーシャル・サポートのほかに、ボランティアなどの住民活動への参加や、社会的ネットワークの整備、避難行動のプランニング、そしてコミュニティ意識の高揚、地域への愛着などといった要因が重視されている。情報とコミュニケーションに関しては、コミュニティの語りを通じた認知的・感情的情報処理の共有、避難のモデルとなるエグザンプラーの存在、災害への備えとなるメッセージや情報・情報源の整備などの重要性が、集合活動としては、自分たちがコミュニティの生活の質を変え意志決定を図れるという集合的効力感、特定の目的に添って活動できるというコミュニティの活動性、政治的信念の共有性、コミュニティのもつ柔軟性と創造性、モデルとなる活動の存在などの重要性が指摘されている。本研究は、多様な逆境の種類のひとつとして災害に遭遇した被災者の精神的回復

や成長も重要なテーマと捉えているが、そうした回復・成長には、こうしたコミュニティ・レベルの資源について計量的な検討を行うことも必要と考えられよう。

６．本研究の今後の方向性

本稿では、社会的逆境の意味づけや、個人的・社会的資源の種類や定義に焦点をあてて論じてきた。これは、逆境からポジティブな適応という、精神的回復・成長のモデルの一側面にすぎない。今後、リジリエンスに関する理論的側面の整理や、トラウマ体験によるストレス障害（PTSD）、トラウマ後成長（PTG)等の概念整理や明確化を含めたプロセス的理解の精緻化を行ってゆく必要がある。これらの知見をベースに、さまざまな種類の社会的逆境に応じ、それぞれに特有な精神的回復･成長を説明しうる個別モデルを構築し、同時に、それらを包括するダイナミックなモデルについても検討を進めたい。こうしたモデル化の試みは、社会的逆境からの精神的回復・成長に関連する論議の基盤として、心理学・社会学のみならず多くの研究の共通理解となる枠組をもたらすことになろう。

また、本研究の遂行過程において、１）被災者・被害者の精神的回復・成長への実質的助言、２）メンタルヘルス、ヘルス・プロモーションへの心理・社会的視点からの提言も可能となろう。さらに、研究成果を通じ、３）差別・偏見からの脱却に関する一般市民の精神的啓発を促進し、４）ポジティブな「強み」の養成に基づく精神的回復・成長技法を開発することも期待できよう。加えて縦断的研究による養成的介入を行う時期の特定や、比較文化的研究による、文化的背景・文脈を考慮した逆境からの回復・成長要因やその育成技法の開発・提言を行うことも求められよう。５年という短い年月で、これら山積する課題にどこまで迫れるか不安もあるが、研究拠点として充実した成果をあげられるよう努力してゆきたい。

【引用文献】

Agaibi, C. E., & Wilson, J. P. 2005 Trauma, PTSD, and resilience: A review of the literature. Trauma, Violence and Abuse, 6, 195-216.

Bonanno, G. A. 2004 Loss, trauma and human resilience: Have we underestimated the human capacity to thrive after extremely aversive events?. American Psychologist, 59,20-28.

Connor, K. M., & Davidson, J. R. T. 2003 Development of a new resilience scale: The Connor-Davidson resilience scale（CD-RISC）. Depression and Anxiety, 18, 76-82.

Davis, M. C., Luecken, L., & Lemery-Chalfant, K. 2009 .Resilience in common life: Introduction to the special issue. Journal of Personality, 77, 1637-1644.

Denhardt,J. & Denhardt,R. 2010 Buiding organizational resilience and adaptive management. In Reich,J.W.,Zautra,A.J. & Hall,J.S.（Eds.）2010 Handbook of Adult Resilience. Guilford.

Flecher,D. & Sarkar,M. 2013 Psychological resilience : A review and critique of definitions, concepts, and theory. European Psychologist,18（1）,12-23.

Hall,J.S. & Zautra,A.J. 2010 Indicators of community resilience: What are they, why bother? In Reich,J.W.,Zautra,A.J. & Hall,J.S.（Eds.）2010 Handbook of Adult Resilience. Guilford.

Holmes,T.H. & Rehe,J.H. 1967 Journal of Psychosomatic Research, 11,2,213-218.

Jackson, D., Firtko, A., & Edenborough, M. 2007 Personalresilience as a strategy for surviving and thriving in the face of workplace adversity: A literature review. Journal of Advanced Nursing, 60, 1-9.

Lee, H. H., & Cranford, J. A. 2008 Does resilience moderate the associations between parental problem drinking and adolescents' internalizing and externalizing behaviours? A study of Korean Adolescents. Drug and Alcohol Dependence, 96, 213-221.

Leipold,B., & Greve, W. 2009 Resilience: A conceptual bridge between coping and development. European Psychologist, 14, 40-50

Lengnick-Hall,C. & Beck,T,（2003） Beyond bouncing back: The concept of organizational resilience. Paper presented at the National Academy of Manegement Conference. Seattle.

Luthar, S. S., & Cicchetti, D. 2000 The construct of resilience: Implications for interventions and social policies. Development and Psychopathology, 12, 857-885

Luthar, S. S., Cicchetti, D., & Becker, B. 2000 The construct of resilience: A critical evaluation and guidelines for future work. Child Development, 71, 543-562.

Manzi, T., Lucas, K., Lloyd-Jones, T., Allen, J.(Eds.) 2010 Social Sustainability in Urban Areas: Communities, Connectivity, and the Urban Fabric. Earthscan, London.

Masten, A. S. 2001 Ordinary magic: Resilience processes in development. American Psychologist, 56, 227-238.

Masten, A. S., Best, K. M., & Garmezy, M. 1990 Resilience and development: Contributions from the study of children who overcome adversity. Development and Psychopathology, 2, 425-444.

Masten,A.S.,Cutuli,J.J.,Herbers,J.E. & Reed,M.J 2009 Resilience in development. In Lopez,S.J. & Snyder,C.R.(Eds.) Oxford handbook of positive psychology(2nd.ed.) Oxford.U.P.

Masten, A. S., & Obradovic, J. 2006. Competence and resilience in development. Annals of the New York Academy of Sciences, 1094, 13-27.

Murray,K. & Zautra,A. 2012 Community resilience: Fostering recovery, sustainablity, and growth. In Unger,M.(Ed.) The Social Ecology of Resilience: A Handbook of Theory and Practice. Springer.

Norris,F.H., Stevens,S.P., Pfefferbaum,B., Wyche,K.F. & Pfefferbaum,R.L. 2008 Community resilience as a metaphor, theory, set of capacities, and Strategy for Disaster Readiness. American Journal of Community Psychology,41, 127-150.

仁平義明 2011 子どもの虐待と心の回復（リジリエンス）の指標　白鴎大学論集、26,1,363-390.

大島尚 2013 社会資本関係の測定とその意義について　東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチセンター（編）現代人のこころのゆくえ３：ヒューマン・インタラクションの諸相　東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチセンター

小塩真司 2010 精神的回復力　堀毛一也（編）2010 ポジティブ心理学の展開 現代のエスプリ,512,82-89.ぎょうせい

Peterson,C. & Seligman,M.E.P. 2004 Charactor strengths and virtues: A handbook of classification. APA.

Pootinga,W. 2012 Community resilience and health: The role of bonding, bridging, and linking aspects of social capital. Health and Peace,18, 286-295.

Rutter, M. 1987 Psychosocial resilience and protective mechanisms. American Journal of Orthopsychiatry, 57,316-331.

Ryff, C.D.: 1989 Happiness is everything, or is it? Explorations on the meaning of psychological well-being. Journal of Personality and Social Psychology, 57(6), 1069-1081.

島井哲志 2006 ポジティブな特性としての人格　島井哲志（編）ポジティブ心理学：21 世紀の心理学の可能性　ナカニシヤ出版

Skodol,A.E. 2010 The resilient personality. In Reich,J.W.,Zautra,A.J. & Hall,J.S.(Eds.) 2010 Handbook of Adult Resilience. Guilford.

Unger,M.(Ed.) 2012 The Social Ecology of Resilience: A Handbook of Theory and Practice. Springer.

Walsh,F. 2012 Facilitating family resilience: Relational resources for positive youth development in conditions of aversity. In Unger,M.(Ed.) The Social Ecology of Resilience: A Handbook of Theory and Practice. Springer.

Windle, G. 2011 What is resilience? A review and concept analysis. Reviews in Clinical Gerontology, 21, 152-169.

Zakour,M.J. & Gillespie,D.F. 2013 Community Disaster Vulnerability: Theory, Research, and Practice. Springer.

注目されるコーピングの柔軟性研究―精神的回復への寄与―

加藤　司　（東洋大学社会学部）

最近、柔軟性（flexibility）、特にコーピングの柔軟性（coping flexibility）に関する研究が注目を集めている（for reviews, see Bonanno, 2013; Bonanno & Burton, 2013）。こうした注目を集めている背景には、柔軟性が精神的回復に深く関与してという理論的枠組みが提唱され（e.g., Bonanno & Burton, 2013; Folkman & Moskowitz, 2004; Rozanski & Kubzansky, 2005）、それらを実証する研究が盛んに報告されているからである（for reviews, see Bonanno, 2013; Bonanno & Burton, 2013）。本論文では、その背景ならびに柔軟性研究（特にコーピングの柔軟性）の重要説について概説する。まず、コーピングの柔軟性に対する 3 つの研究アプローチから、既存のコーピングの柔軟性研究について概説する。そして、最近提唱された新しい理論であるコーピングの柔軟性に関する 2 過程理論について説明する。

コーピングの柔軟性

コーピング（coping behavior）は、ストレスに対する対処行動を意味する。コーピング研究では、伝統的に、ストレッサーによってもたらされた心理的・行動的・身体的反応に対する、特定のコーピング方略の影響について、繰り返し検証がなされてきた（Bonanno & Burton, 2013; Kato, 2012）。このような研究に対して、コーピングの柔軟性研究では、コーピングの多様性や流動性に焦点を当てている（Kato, 2012）。一般的に、コーピングの柔軟性は、ストレスフルな状況に応じて、使用するコーピング方略を効果的に変化させることを意味する（Kato, 2012）。

柔軟なコーピングは、ストレッサーによるネガティブな影響を緩和したり、精神的健康を促進したりすると仮定されている。このような仮説は、コーピングの柔軟性仮説（coping flexibility hypothesis）と言われている（Kato, 2012）。コーピングの柔軟性仮説の概念は、古くから多くの研究者たちに支持されてきたが（for reviews, see Bonanno & Burton, 2013; Kato, 2012）、その実証には困難が伴ってきた。その主要な原因が、コーピングの柔軟性に対する操作的定義、すなわち、どのようにしてコーピングの柔軟性を測定するのかということであった。Kato（2012）は、コーピングの柔軟性の測定に関する歴史的経緯をまとめ、コーピングの柔軟性の測定方法として、コーピングのレパートリー（repertoire approach）、バリエーション（variation approach）、フットネス（fitness approach）の 3 つのアプローチがある、としている。

レパートリーアプローチ

レパートリーアプローチ（repertoire approach）では、コーピングの柔軟性は、ストレスフルな状況に遭遇した個人が利用することのできるコーピング方略の種類の豊富さであると考えられている。このアプローチでは、コーピングの柔軟性の指標として、特定のストレスフルな状況に対して、実際に個人が用いたコーピングの方略数あるいは種類が測定されている。そして、多くの研究者たちが、このアプローチによってコーピングの柔軟性仮説を実証しようと試みてきた。しかし多くの研究は、このアプローチによって、コーピングの柔軟性仮説を実証することができなかった。このアプローチが測定していたのは、単に使用したコーピング方略数であり、利用可能なコーピング方略数ではないことがその原因だと考えられる（see Kato, 2012）。

バリエーションアプローチ

バリエーションアプローチ（variation approach）では、コーピング方略の変化という側面に焦点をあて、個人が遭遇したストレスフルな状況が変化すると（あるいは時間的に変化すると）、用いるコーピング方略を変化させることが、コーピングの柔軟性だと考えた。たとえば、試験というストレスフルな状況にはコー

ピング方略Aを用い、個人の健康状態に対する不安な状況に対してはコーピング方略Bを用い、仕事の失敗という状況に対してはコーピング方略Cを用いるようなことが、柔軟なコーピングであると考えた。このアプローチによって、研究者たちは、この仮説を実証しようと試みたが、その多くがコーピングの柔軟性仮説の実証に失敗している。ただし、このアプローチによって、コーピングの柔軟性仮説を実証しようと試みた研究報告は多くはないことを付け加えておく必要がある。このアプローチの問題は、ストレスフルな状況が変化するたびに異なるコーピング方略を用いることが、適応的だといえるかどうかという点にある。類似したストレスフルな状況に対しては、過去の経験から効果的であった同一のコーピング方略を使用することの方がより適切であり、ストレスフルは状況が変化するたびに、用いるコーピング方略を変化させるという行為は、未熟で洗練されていない行動だとも考えられるからである（see Kato, 2012）。

フィトネスアプローチ

最も研究報告の多いアプローチが、フィトネスアプローチ（fitness approach）である。通称、コーピングに関するグットネス・オブ・フィト仮説と呼ばれている（goodness-of-fit hypothesis）。このアプローチでは、コーピング方略と認知的評価との組み合わせ（goodness of fit）に焦点をあてている。認知的評価の中でも、特にコントロール可能性に焦点をあてた研究が多い。このアプローチでは、以下のような仮説を立てている。コントロール可能なストレスフルな状況では、問題焦点型対処（problem-focused coping：ストレスフルな状況の原因である問題に対して何とか対応しようと努力するコーピング方略の一種）のようなコーピング方略が効果的であるが、情動焦点型対処（emotion-focused coping：ストレスフルな状況によって喚起された不快な情動を低減させようとするコーピング方略の一種）のようなコーピング方略は効果的ではない。さらに、コントロール不可能な状況では、問題焦点型対処のようなコーピング方略は効果的ではなく、情動焦点型対処のようなコーピング方略が効果的である。この仮説で注意しなければならないことは、少なくとも、上記4つの関連性をすべて実証しなければならないという点である。一般的に、ストレスフルな状況に関わらず、問題焦点型対処は精神的健康と正の関連性（効果的であること）が報告されており、情動焦点型対処は精神的健康と負の関連性（効果的ではないということ）が報告されているからだ。すなわち、コントロール可能な状況で、問題焦点型対処が効果的であり、情動焦点型対処が効果的ではないことをいくら実証しても、グットネス・オブ・フィト仮説を実証したことにはならない。コントロール不可能である状況で、逆の関連性があることも同時に実証しなければならない。実際、この仮説を実証した研究報告は少なく、部分的あるいは全く支持することができなかった研究報告が圧倒的に多い（see Kato, 2012）。

コーピングの柔軟性に関する２過程理論

Kato（2012）は、コーピングの柔軟性に関する従来の操作的定義の問題点を指摘し、コーピングの柔軟性を“the ability to discontinue an ineffective coping strategy and produce and implement an alternative coping strategy” (p. 263)”（効果的でなかったコーピング方略を断念し、新たなコーピング方略を産出し、実行する能力）と定義した。そして、コーピングの柔軟性に関する 2 つの過程、断念過程（evaluation coping）と産出過程（adaptive coping）を提示し、コーピングの柔軟性に関する 2 過程理論（the dual-process theory on coping flexibility）を提唱した（Fig. 1 参照）。

断念過程は、ストレスフルな状況に遭遇し選択したコーピング方略が、望ましくない結果に至った際に、起動するコーピング過程である。断念過程では、個人が置かれている状況を把握したり、選択したコーピングの効果をモニタリンクしたり、評価したり、効果的でなかったコーピング方略を断念したりする。産出過程では、利用可能な別のコーピング方略を考案し、実行する過程である。考案されたコーピング方略によって、望ましくない結果が得られた場合には、再び、この過程を実施し、望ましい結果が得られるまで、この過程を繰り返すことになる。

Kato（2012）のコーピングの柔軟性に関する 2 過程理論では、これまで、コーピング研究において注目されてこなかったメタコーピング（meta-coping）という概念を導入している。Kato（2012）のコーピングの柔軟性に関する 2 過程理論におけるメタコーピングは、状況把握、コーピング効果のモニタリング、コーピン

グ結果の評価などの役割をなしている。

Bonanno ら（Bonanno, 2013; Bonanno & Burton, 2013）によれば、Kato（2012）のコーピングの柔軟性に関する 2 過程理論は、柔軟性に対する新たな第三の視点であると述べている。Kato（2012）の 2 過程理論の提示によって、コーピングの柔軟性過程の検証は、飛躍的に容易になった。実際、Kato（2012）は自身の理論に基づき、大学生やサラリーマンを対象に、それぞれのコーピング過程が、抑うつ傾向、不安、一般的ストレス反応などのネガティブな反応を緩和・抑制することを実証した。すなわち、2 過程理論に基づき、コーピングの柔軟性仮説を実証することに成功した。

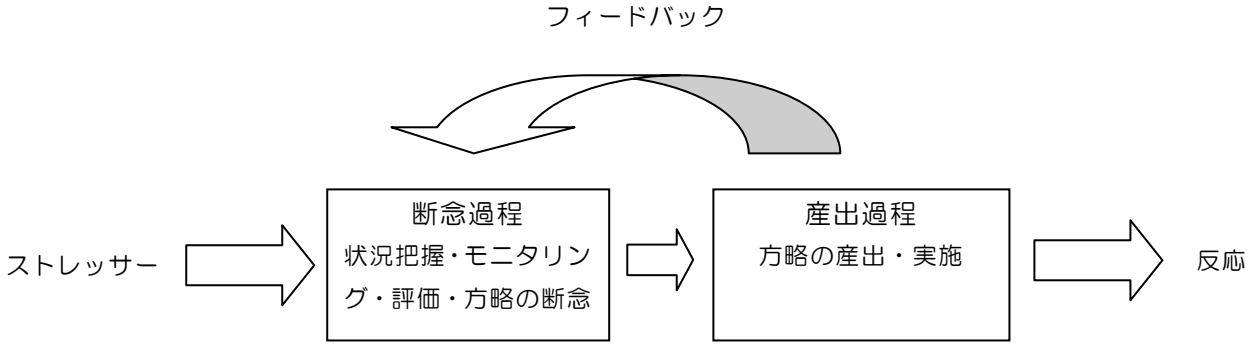

Fig. 望ましい結果を得るためのコーピングの柔軟性に関する 2 過程理論（Kato, 2012）

多様な柔軟性研究からのアプローチ

最近、情動の柔軟性（emotion flexibility: Bonanno, Papa, Lalande, Westphal, & Coifman, 2004; Westphal, Seivert, & Bonanno, 2010）、認知的柔軟性（cognitive flexibility: e.g., Dennis & Wal, 2010; Deveney & Deldin, 2006; Lee & Orsillo, 2014）、心理的柔軟性（psychological flexibility: Kashdan & Rottenberg, 2010; Levin, Hildebrandt, Lillis, & Hayes, 2012; McCracken, 2010）など、多様な柔軟性研究のアプローチが提唱されている。コーピングの柔軟性も含め、こうした概念は、それぞれ異なる領域から発生したものであるが、共通した点がある。それは、柔軟性が精神的な回復に寄与するという点である（Bonanno, 2013; Bonanno & Burton, 2013）。例えば、Bonanno らの研究では、柔軟性が PTSD からの回復において重要な役割を果たすことを実証している（e.g., Bonanno, Pat-Horenczyk, & Noll, 2011; Galatzer-Levy, Burton, & Bonanno, 2012; Gupta & Bonanno, 2011）。こうした柔軟性研究が示唆していることは、柔軟な対応は、ストレッサーによるネガティブな影響を緩和することかがあることを、コーピング研究のみならず、多様な研究領域から示されていることである。今後、多様な柔軟性の定義や捉え方を整理し、統合された概念形成をすることが、柔軟性研究の進展に役立つであろう。

加えて、伝統的なコーピング研究の中からも柔軟性を重視するようなコーピング方略（e.g., reassessing coping）が、心理的・行動的・身体的ストレス反応を緩和・抑制し、社会的適応を高めるという報告もなされている（e.g., Kato, 2013, 2014, in press）。こうした研究背景がコーピングの柔軟性研究の進展を加速させている。

引用文献

Bonanno, G. A. (2013). Meaning making, adversity, and regulatory flexibility. *Memory*, *21*, 150-156. doi: 10.1080/09658211.2012.745572

Bonanno, G. A., & Burton, C. L. (2013). Regulatory flexibility: An individual differences perspective on coping and emotion regulation. *Perspectives on Psychological Science*, *8*, 591-612. doi: 10.1177/1745691613504116

Bonanno, G. A., Papa, A., Lalande, K., Westphal, M., & Coifman, K. (2004). The importance of being flexible: The ability to both enhance and suppress emotional expression predicts long-term adjustment. *Psychological Science*, *15*, 482-487. doi: 10.1111/j.0956-7976.2004.00705.x

Bonanno, G. A., Pat-Horenczyk, R., & Noll, J. (2011). Coping flexibility and trauma: The Perceived Ability to Cope with Trauma (PACT) scale. *Psychological Trauma: Theory, Research, Practice, and Policy*, *3*, 117-129. doi: 10.1037/a0020921

Dennis, J. P., & Wal, J. S. V. (2010). The Cognitive Flexibility Inventory: Instrument development and estimates of reliability and validity. *Cognitive Therapy and Research*, *34*, 241-253. doi: 10.1007/s10608-009-9276-4

Deveney, C. M., & Deldin, P. J. (2006). A preliminary investigation of cognitive flexibility for emotional information in major depressive disorder and non-psychiatric controls. *Emotion*, *6*, 429-437. doi: doi:10.1037/1528-3542.6.3.429

Folkman, S., & Moskowitz, J. T. (2004). Coping: Pitfalls and promise. *Annual Review of Psychology*, *55*, 745-774. doi: 10.1146/annurev.psych.55.090902.141456

Galatzer-Levy, I. R., Burton, C. L., & Bonanno, G. A. (2012). Coping flexibility, potentially traumatic life events, and resilience: A prospective study of college student adjustment. *Journal of Social and Clinical Psychology*, *31*, 542-567.

Gupta, S., & Bonanno, G. A. (2011). Complicated grief and deficits in emotional expressive flexibility. *Journal of Abnormal Psychology*, *120*, 635-643.

Kashdan, T. B., & Rottenberg, J. (2010). Psychological flexibility as a fundamental aspect of health. *Clinical Psychology Review*, *30*, 865-878. doi: 10.1016/j.cpr.2010.03.001

Kato, T. (2012). Development of the Coping Flexibility Scale: Evidence for the coping flexibility hypothesis. *Journal of Counseling Psychology*, *59*, 262-273. doi: 10.1037/a0027770

Kato, T. (2013). Assessing coping with interpersonal stress: Development and Validation of the Interpersonal Stress Coping Scale in Japan. *International Perspectives in Psychology: Research, Practice, and Consultation, 2*, 100-115. doi: 10.1037/ipp0000002

Kato, T. (2014). Coping with interpersonal stress and psychological distress at work: Comparison of hospital nursing staff and salespeople. *Psychology Research and Behavior Management,* 7, 31-36. doi: 10.2147/PRBM.S57030. PMDI: 24470781

Kato, T. (in press). Coping with workplace interpersonal stress among Japanese employees. *Stress and Health*, acceptance, February 4, 2014.

Lee, J. K., & Orsillo, S. M. (2014). Investigating cognitive flexibility as a potential mechanism of mindfulness in generalized anxiety disorder. *Journal of Behavior Therapy and Experimental Psychiatry*, *45*, 208-216.

Levin, M. E., Hildebrandt, M. J., Lillis, J., & Hayes, S. C. (2012). The impact of treatment components suggested by the psychological flexibility model: A meta-analysis of laboratory-based component studies. *Behavior Therapy*, *43*, 741-756.

McCracken, L. M. (2010). Toward understanding acceptance and psychological flexibility in chronic pain. *Pain*, *149*, 420-421. doi: 10.1016/j.pain.2010.02.036

Rozanski, A., & Kubzansky, L. D. (2005). Psychological functioning and physical health: A paradigm of flexibility. *Psychosomatic Medicine*, *67*, S47-S53. doi: 10.1097/01.psy.0000164253.69550.49

Westphal, M., Seivert, N. H., & Bonanno, G. A. (2010). Expressive flexibility. *Emotion*, *10*, 92-100. doi: 10.1037/a0018420

組織行動をめぐる最近の研究動向

角　山　　剛　（東京未来大学モチベーション行動科学部）

はじめに

筆者の主たる専門領域は産業・組織心理学である．産業・組織心理学は 20 世紀初頭にミュンスターベルク（Münsterberg, H.）によって礎が築かれ，二度の世界大戦を経る中でその実践的有用性が示された．第二次大戦後の急速な技術革新と工業発展によって大規模なオートメーション化が進行するにしたがい，仕事の単調感や仕事からの人間疎外に悩む人々も増えてくる中，組織成員がいだく欲求や仕事への意欲，仕事満足感，集団と個人の関わり，リーダーシップなど，組織における人間行動，あるいは組織と個人との心理的関わりの問題を探ることの重要性が高まってきた．すなわち，能率の向上や組織効率の向上に主眼を置いてきた産業心理学は，さらにその領域を広げ，組織に働く人々が示すさまざまな行動や態度に関する研究にもカを注ぐようになった．

こうした流れを受け，アメリカ心理学会（APA）は 1973 年に，第 14 部門の名称を産業・組織心理学に変更した．日本では 1985 年に産業・組織心理学会が設立され，人事，組織行動，作業，消費者行動（設立当初は市場）の 4 部門に分かれて，活発な研究と実践活動が展開されている．４つの部門では組織行動に属する会員が最も多く，筆者もその一人である．そこで，本稿では，心理学の視点から組織行動に関する最近の研究動向を俯瞰してみることにする．

組織行動研究の広がり

組織に働く人々が示すさまざまな行動や態度は，組織行動(organizational behavior: OB)とよばれる．組織行動の体系的な研究としての組織行動論（または組織行動学）は，1960 年代初期のアメリカにおいて誕生し発展してきた．組織行動論が包含する研究分野は，心理学，社会学，人類学，経営学など広範囲にわたっている．わが国にも早くから紹介され，1970 年代にはすでに March & Simon,Hersey & Blanchard,Maslow,McGregor,Argyris,Herzberg などをはじめ，組織行動論関連の多くの翻訳書が刊行されている１）．国内でも早い時期に，馬場昌雄「組織行動」（1976），野中郁次郎他「組織現象の理論と測定」（1978），二村敏子（編）「組織の中の人間行動」（1982），坂下昭宣「組織行動研究」（1985）といった，優れたテキストもあらわれている２）．

近年，IT 環境が爆発的に進化し，経営のグローバル化が進む中で，組織を取りまく環境も急速に変貌しつつある．こうした状況を反映して，組織行動に関しても，組織コミットメント，リーダーシップ，仕事動機づけ，職務満足などに関する研究の重要性が増してきている．長期にわたる安定的な展望を持ちにくい中で，経験や技能をどのように獲得し発達させていくかという，キャリア発達やキャリア支援に関する研究も同様である．ストレスに関する研究も幅広く行われており，産業カウンセリングの需要も高まってきている．さらに，職場のいじめやセクシュアル・ハラスメント問題への対応，組織人としてのあるべき行動という視点から，組織市民行動（organizational citizenship behavior :OCB）の研究，ビジネスにおける倫理性や社会的責任に関する研究への要請も強まっている．また，作業安全に関わるヒューマンエラーの防止，労働災害や事故の減少に向けての対策も，近年の重要な課題となっている．マクロな視点からも，組織変革や組織文化，異文化間マネジメントなどは重要なテーマである．

日本では先述した産業・組織心理学会が，4 つの部門でこうした問題についての研究を展開している．4 つの部門の研究はまったく独立しているわけではなく，それぞれに融合して，組織に働く人々の行動や態度の解明に寄与している．

最近の研究動向

組織行動に関連する研究が実際どれくらい行われてきているか，ここでは海外の専門誌２誌に掲載された研究から探ってみることにする．データベースおよび研究分類基準については PsycINFO を使用し，編集者からの編集方針記事（editorial）などは除いた．

1966 年に創刊された専門誌である Organizational Behavior and Human Performance は，1985 年からは Organizational Behavior and Human Decision Processes（以下 OBHDP）と名を変え現在に至っている．組織行動研究に関する重要な研究が多く発表されており，世界的に権威ある専門誌である．Journal of Applied Psychology（以下 JAP）は，応用心理学系では最も権威ある専門誌であり，組織行動に関する心理学的研究が多く発表されている．ここでは，この両誌に発表された 2004 年から 2013 年（2014 年 1 月までを含む）の 10 年間の研究をもとに組織行動研究の動向を概観してみる．

まず OBHDP から見ていく．10 年間に同誌に掲載された全 526 件の論文のうち，組織行動関連領域の論文数は 185 件で全体の 35.2%（小数点以下第 2 位四捨五入）である．この中でさらに組織行動（organizational behavior）に分類される研究が 52 件（関連領域中 28.4%）と最も多く，次いで産業・組織心理学（I/O psychology）が 51 件（27.9%）ある．この 2 領域が突出しており，第 3 位は管理及び管理者訓練（management & management training）29 件（15.8%）となっている．

JAP 誌では，同じくこの 10 年間に掲載された 1117 件の論文のうち，組織行動関連領域の論文数は 843 件，全体の 76%と大変高い割合となっている．JAP は心理学領域専門の研究誌であり，OBHDP とはその性質も異なるので単純な比較はできないが，組織行動に関する領域での研究が多く投稿されていることがわかる．内訳をみると，産業・組織心理学が 265 件（31.4%）と第 1 位，職務態度・職務満足（personal attitudes & job satisfaction）が 203 件（24.1%）でこれに次ぎ，第 3 位が組織行動の 102 件（12.1%）となっている．人事考課・ 職務遂行（personnel evaluation & job performance）も 101 件あり，組織行動とほぼ同数である（表 1）．

表１　OBHDP 誌および JAP 誌　組織行動関連領域論文掲載数

分類	OBHDP	JAP
2004-2013 掲載論文数合計	524 件	1117 件
組織行動関連領域	183(34.8%)	843(75.5%)※1
産業/組織心理学	51(27.9%)	265(31.4%)※2
職業興味・職業指導	2(1.1%)	10(1.2%)
人事管理・選抜・訓練	12(6.6%)	83(9.8%)
人事考課・ 職務遂行	10(5.5%)	101(12.0%)
管理・管理者訓練	29(15.8%)	56(6.6%)
職務態度・職務満足	27(14.8%)	203(24.1%)
組織行動	52(28.4%)	102(12.1%)
仕事環境・産業安全	0	24(2.8%)
その他領域計	341	274

註）データベース及び分類基準は PsycINFO を使用した．

※1 全掲載数に対する割合

※2 組織行動関連領域中の割合．以下同じ．

参考までに年次ごとの推移を示すと，図１のようになる．この推移にはさほど意味はないかもしれないが，両誌ともによく似たパターンを描いており，2008 年と 2010 年に大きい落ち込みが見られる．

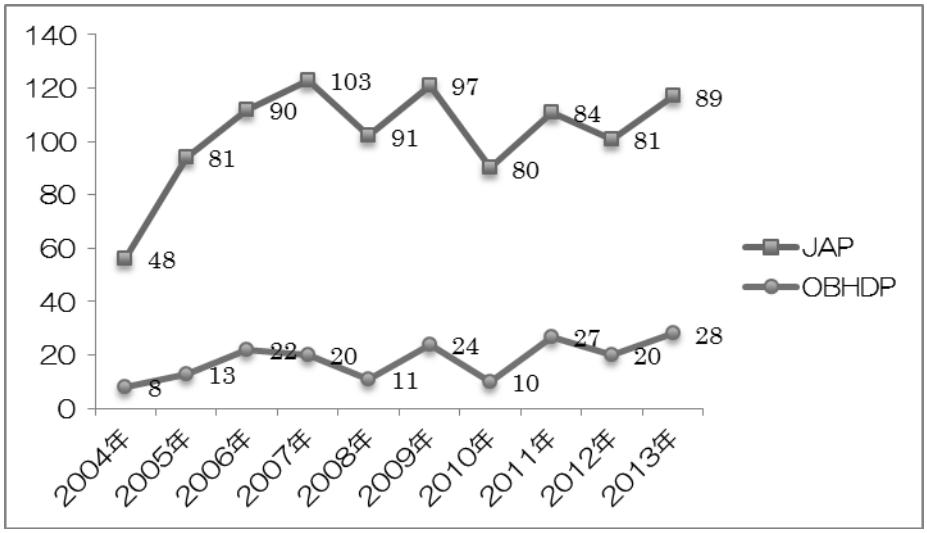

※1　2013 年については 2014 年 1 月までを含む.

図 1　掲載件数の推移：OBHDP

研究トピックスの傾向

両誌に掲載された研究から組織行動研究で扱われているトピックスを俯瞰してみることにするが，その前に，日本ではどのような傾向がみられるか，比較のため，先に紹介した産業・組織心理学会の機関誌である『産業・組織心理学研究』の，2004 年から 2013 年までに掲載された論文を例にとり眺めてみる.

同誌は原則的に年２冊の発刊であり，原著論文，資料，寄稿論文，展望論文などの他に，４つの研究部門がそれぞれ年１回開催するワークショップを紙上に採録している．ワークショップ採録以外の，寄稿論文，展望論文を含めた 87 件を対象として，キーワードから見てみると，16 件（18.4%）に「キャリア」が含まれている．その他には 9 件（10.3%）に「ストレス」が，7 件（8%）に「コミットメント」が含まれている（キーワードが重複する論文が 1 件）．OBHDP 誌，JAP 誌での分類に沿ったものではなく，会員に閉じられた研究誌でもあり，同じ研究者が同じテーマで続けて発表している場合もあるので，単純に比較することはできないが，掲載論文という点から眺めると，キャリアに関する研究が多いことがわかる．具体的な件数は省略するが，OBHDP 誌，JAP 誌でも，これらのトピックを含む研究は多く見られ，特にコミットメントやストレスに関する研究は多い．組織行動関連領域での共通する重要テーマであることが見てとれる.

国内の研究テーマに対して，OBHDP 誌および JAP 誌での特徴をうかがうと，以下のような点が見られる．まず，OBHP 誌の組織行動 52 件について，キーワードをもとに研究内容を探ってみると，まとまったものとしては，justice と decision making がそれぞれ 7 件（13.5%），citizenship4 件（7.7%），fairness3 件（5.8%）などが見られる．justice，citizenship，fairness といったキーワードからは，組織における公正（organizational justice）や組織市民行動に関する研究が増えてきていることがうかがわれる．組織行動関連領域全体 183 件の中でこれら３つのキーワードを検索してみると，それぞれ 24 件（13.1%），9 件（4.9%），17 件（9.3%）となり，同様の傾向がみてとれる.

JAP 誌で同様の検索をしてみると，組織行動 102 件中，citizenship33 件（32.4%），justice21 件（20.6%），decision making10 件（9.8%），fairness7 件（6.9%）であり，上記と同様の研究傾向が見られる．組織行動全体 843 件中では，citizenship123 件（14.6%），justice95 件（11.3%），decision making43 件（5.1%），fairness37 件（4.4%）である.

こうしてみると，この 10 年間の組織行動研究の中では，従業員が組織の一員としていかに公正な判断を行い，自律的・自発的に行動していくかを探る視点が，研究上の重要性を増してきているように思われる.

終わりに

文献データベースに頼っての非常に雑駁な調べであり，不正確な点もあるが，組織行動に関する研究の動向を概観してみた．今回は海外の代表的な研究誌との比較材料として『産業・組織心理学研究』誌を用いたが，国内ではこの他にも，日本応用心理学会（『応用心理学研究』），組織学会（『組織科学』），経営行動科学学会（『経営行動科学』），人材育成学会（『人材育成研究』）などで，組織行動に関わる研究が発表されている．たとえば，『産業・組織心理学研究』では，上記に紹介した以外にも，組織における公正や組織市民行動に関する研究が 6 件発表されているが，これらのトピックスは，近年経営行動科学学会でも多くの研究が発表されており，公正さに対する認知が組織コミットメントや職務満足感，OCB に及ぼす影響などをめぐって，活発な検討がなされている．こうした研究が活発化している背景には，多くの企業で成果主義への移行が進み，従業員が給与や人事などの面で評価の公正さにより強い関心をもってくる中で，組織の公正に関する理論化が求められてきていることが考えられる．

グローバル化や雇用形態の流動化など，企業・組織を取り巻く環境が変化する中で，組織に働く人々の行動もさまざまな面で変化し，背景に考えられる要因やその影響の仕方も多岐にわたっている．組織行動に関する研究テーマも，今後さらに広がりを見せていくことが予想される．

注

１）たとえば以下のような書籍が早くから翻訳刊行されている．

F.ハーズバーグ/北野利信訳(1968)． 仕事人間性 動機づけ－衛生理論の新展開． 東洋経済新報社

D.マグレガー/高橋達男訳(1970)． 新版 企業の人間的側面 －統合と自己統制による経営． 産業能率短期大学出版部（初版は 1966 年）

C.アージリス/伊吹山太郎・中村実訳(1970)． 新訳 組織とパーソナリティ －システムと個人との葛藤－． ダイヤモンド社

A.H.マズロー/小口忠彦監訳(1971)． 人間性の心理学．産業能率大学出版部（改訂新版は 1987 年）

J.G.マーチ＆H.A.サイモン/土屋守章訳(1977)． オーガニゼーションズ． ダイヤモンド社

P.ハーシー&K.H.ブランチャード/山本成二・成田攻・水野基訳(1978)． 入門から応用へ 行動科学の展開．日本生産性本部

２）組織行動についてはその後非常に多くの書籍が出版されている．組織における人間行動を探るという観点に立てば,心理学や経営学に限らず,近年の行動経済学などの研究書もその範疇に含まれる．研究のテーマや流れを知る上では,下記の書籍などがわかりやすい．

S.P.ロビンス/高木晴夫訳(2009)． 新版 組織行動のマネジメント． ダイヤモンド社

金井壽宏・高橋潔(2004)． 組織行動の考え方 ひとを活かし組織力を高める９つのキーコンセプト． 東洋経済新聞社

上田 泰(2003)． 組織行動研究の展開． 白桃書房

自己の過去経験について語ること
（autobiographical narratives）の発達

久 保　ゆ か り（東洋大学社会学部）

はじめに

社会的逆境後の精神的な回復・成長を支える重要な要因の一つとして、自己の過去経験について語るということが、近年、注目されている。臨床的観点からの研究として、外傷的な（traumatic）経験について語ることが、精神的な回復やアイデンティティーの発達において、どのような役割を果たすのかについての研究がクローズアップされてきているのである(Pennebaker & Chung, 2007; White, 2004)。また、発達心理学的観点からの研究では、虐待されるといった経験が及ぼす影響を真に理解するためには、子どもがその経験をどのようなものとして心的に表象するのかについて検討することが必要であるとされている（Dweck,2013）。その系譜に連なる Feiring, Taska, & Lewis (2002)の研究によると、虐待が発見されてから 1 年後の適応や回復は、受けた虐待の深刻さの程度によるよりもむしろ、子どもの帰属スタイルと恥の感情（shame）によって、よりよく説明され得ることが見出されている。すなわち、自己に対してネガティブな帰属をし、shame を強く感じる、といった捉え方をしている場合には、自尊感情が害され、抑うつになりやすいことが報告されている。つまり、子どもが過去の経験をどのように解釈し、どのように位置づけているのかが、その後の適応と回復にとって決定的に重要であるということである。

過去をどのように位置づけているのかは、過去をどのように語るのかによって、把捉することができる。自己の過去経験について語るということは、近年、autobiographical narratives と呼ばれ（Fivush, Habermas, Waters, & Zaman, 2011）、注目を集めている。本論文では、autobiographical narratives が、どのように発達していくのかについて検討する際に、手がかりとなり得る研究を選択的に取り上げ、今後の研究の指針を得ることを目指す。

autobiographical narratives の機能：アイデンティティーの発達を支える

臨床心理学者である河合隼雄（2013）は、「物語と心理療法」と題した講演のなかで、次のように述べている。

> 「語る」という場合は、たとえば「昔を語る」とかいう場合に、話をする私がなにかそのことについて筋みたいなものをもっている。プロットといいますか、そういうものをもっている。（p61）
>
> 次にだいじなことは、そのように「私」が語るとなると、自分で筋をつけているということ自体、私という人間が入っているのです。私の考え、私の感じ、私の思想、そういうものが入るから筋がついてくる。それは単に事実を記述しているのとは違うと思います。「語り」の場合は、「私」がそこに組み込まれてきているというところがだいじではないかと思います。（P64）

ここで言う、「筋」あるいは「プロット」とは、「事実と事実のあいだをつなぐもの」（p63）とされている。物語ることにより、過去に起きた事象について、自己について、他者について、より深く理解することが可能になっていくことが示唆されている。

発達心理学の領域においても、Bruner（1987）や Kegan（1994）が次のように述べており、語ること（narrative）とは、人生を意味づける過程そのものであると捉えられようになってきている。まず、Bruner（1987）によると、autobiographical narratives は、人が、主観的省察を促進するような仕方で、自身の経験を構造化することを可能にするものであるとされる。それは、人生を意味づける過程そのものであって、アイデンティティーの発達にとって必須のものであるとされている。また、Kegan（1994）によると、各人は、固有の視点から自身の世界を経験しており、自身の主観的世界を意味あるものにするため、各人は経験から意味を構築することを可能にする原理を使って、自身の経験を積極的に組織化せねばならないとされる。autobiographical narratives は、その「経験から意味を構築することを可能にする原理」の具体的な形に他な

らない。

さらに Fivush et al.,（2011）によると、語ることには、人間の経験を理解し評価する枠組みを提供するという働きがあると考えられている。第一に、語ることによって、語られる対象である事象には、時間的順序が与えられる。話し手と聞き手は、事象を時間軸のなかに置くことが可能となる。第二に、何が起きたのかということのみでなく、どのようになぜ起きたのかについての説明が与えられる。私たちが何者なのかは、私たちが自身の過去経験について思い出し再構築する仕方によって規定される。自身の過去について語ることは、自己についての narratives を作ることであり、それを Neisser（1994）は、narrative self （語られた自己）と呼んでいる。Neisser（1994）は、「５つの自己知識」論を展開し、近年の自己についての研究に重要な理論的貢献をしているが、「narrative self （語られた自己）」は、そのうちの重要な側面のひとつと位置づけられる。それを支えるのは、自己の過去経験について語ること（autobiographical narratives）である。

autobiographical narratives は、養育者と子どもといった対人的なやりとりの中で発生し、社会文化的枠組みのなかで形成され、伝えられていく。文化は、人生を物語るための枠組みを提供する。それは、家庭における養育者と子どもとのやりとりにおいて始まり、養育者はともに語ることを通じて、自身の過去経験を語る仕方を伝える。autobiographical narratives は、個人と文化が交絡して現れるものと捉えられる。

autobiographical narratives の出現；乳幼児期

自己の過去経験についての語り（autobiographical narratives）の発達研究においては、それが大きく変化する時期として、子ども期があげられる。親などの養育者が子どもを導いて、過去の経験を共同構成することで、子どもが自伝的記憶を発達させる場を設え、自己概念を生成することを導くと考えられる。

早ければ、生後 1 年目後半から、子どもは話し始める。それが 1 語文であっても、親などの養育者は、すぐに子どもを、過去の事象についての会話に招き入れる。次の例は、1 歳前の子どもとその母親の会話である（Fivush et al., 2011）。

子；ベリー

母；そう、今朝、朝ごはんにベリーを食べたのよね。よかったじゃない？

子どもは、「今、ここで」のこととして「ベリー」と発話したのかもしれないが、母親は、「今、ここで」ではなく、「今朝、朝ご飯に食べた」もの（すなわち、過去の事象）として解釈し、「よかった」という評価まで付け加えて応えている。母親は、子どもが発した 1 語をもとに、それを拡大解釈して、子どもが潜在的に言い表したかったこととして、過去の出来事とその評価について、代弁しているかのようである。

次の例は、16 か月の子どもとその母親が、公園へ行って帰宅してからの会話である（Reese,2002）。

母；公園、おもしろかった？　ブランコに乗ったっけ？

子；（肯く）

母；ね～、高く揺すったじゃない？　おもしろかった？

このようにして、過去について述べること、それを聞き手と共有することは、重要な活動なのだということを、親などの養育者は、1 歳台の子どもに対して強調する。さらに、そのような会話では、何が起きたかだけでなく、「おもしろかった」といった感情に焦点化することや、なぜ「おもしろかった」のかといった理由（「高く揺すった」から）についても焦点をあてることが重要であることを、暗に子どもに伝えている。毎日の会話には、過去を参照することがちりばめられている。Miller（1994）の研究によると、2 歳児とその養育者との会話において、過去の事象が 1 時間につき 12 回もの頻度で会話のトピックとなっていることが見出されている。

３～５歳の間に次第に、子どもは過去の事象についての会話において、自ら発話できるようになっていくが、経験を一貫性のある、精緻化された形に構造化することについては、依然として親などの養育者の助力に頼ることが必要である。そして、そのような助力をする養育者は、子どもの語る力の発達と、子どもの自己感の発達の、双方に貢献していると考えられる。

より具体的な研究としては、幼児とその親が、過去経験について、より精緻化され、一貫性のある会話をしていると、とりわけネガティブな情動経験について、そうであるならば、その子どもは、後に、より組織

化された自己概念を示すことが多いということが見出されている（Reese, Yan,　Jack, & Hayne, 2010)。それによると、過去経験についてより豊かな会話を交わしていて、経験の意味に焦点をあてて会話している親の子どもたちは、自己概念を構築するときに、特定の、個人的な関連のある記憶を引き出すことがより容易にできるようになっていることが示唆されている。

それと軌を一にした研究結果として、Wang, Doan, & Song (2010) は、次のことを見いだしている。すなわち、ネガティブな経験について語るときに内的な状態を表す言語をよりよく使用する母親の、子どもたちは、「○○ちゃんて、どんな子？」と尋ねられたときに、特性語を使用するなどして記述の質の水準が高かった。この傾向は、アメリカのみならず中国においても同様に見出されている。

また、Reese, Bird, & Tripp (2007) によると、ネガティブな過去の事象について、ポジティブな部分にも光をあてて語る親の子どもたちは、自尊感情が高かったことが報告されている。５，６歳児を対象に、自尊感情と道徳性を測定する一方で、母親には子どもと喜怒哀恐れ経験について話し合うことを求めた。その結果、親が、ネガティブな過去の事象について、ポジティブな部分についても話しをすることは、その子どもの道徳性の高さと関連することが見出された。さらに、ネガティブな過去の事象について親がその原因・結果について話しをすること、ポジティブな過去の事象について親が同意して肯定して話しをすることがそれぞれ、子の自尊感情の高いことと関連があった。母親が子どもに、子ども自身の過去経験について語ることのために必要な足場がけ（scaffolding）を提供することは、子どもの自己理解の発達を支えることになっているのではないかと考察されている。

時間的拡張自己 (temporally extended self) の形成：就学前期

幼児期の終わり、就学前期における、autobiographical narratives の特徴は、時間的拡張自己を獲得していく時期であることと言えるだろう。時間的拡張自己とは、過去、現在、未来を通じて連続したものであると認識される自己のことである。Neisser（1994）によると、それは、今現在における自己の経験を、記憶された過去やこれから訪れるであろう未来との関わりで体験し意味づける心の働きに関わるものであり、「記憶され想起される自己」（remembered self）とも呼ばれる。

坂上（2012）によると、子どもは大人との間で交わされる過去や未来の出来事に関する会話を基盤に、自己の時間的連続性を覚知していくが、２、３歳ではまだ、過去、現在、未来という時間軸上で視点を移動させ、出来事にはそれが生じた特定の時点があることを理解するのは難しいとされる。そして、その理解が可能になる４歳頃になり、自己が過去、現在、未来を通じて連続したものであると認識される、つまり、時間的拡張自己（Neisser,1988）が確立すると、過去の経緯や自他の関係史に基づいて、自己や他者を理解することが可能になると考えられている。

坂上（2012）は、自身の第一子が、親との会話のなかで、自他について語った縦断データ（1 歳 8 か月～5 歳 3 か月）を分析している。それにより、「過去や未来の出来事に関する親子の会話のなかで、おとなの足場のもとに、自他に関する知識の体制下と時間的拡張自己の形成が進み、時間的拡張自己の確立によって自他の関係史に基づく自他理解が深まっていく、という自他理解の発達の道筋」を描出することが試みられている。

そこではさらに、「時間的拡張自己の形成、確立が自他理解に質的変化をもたらす」ことが示唆されている。「特に、時間的拡張自己の確立と自他の多面性の認識との関連は、本研究で新たに見出された知見と言える」（p42）としている。ここで、自他の多面性の認識とは、「同じ人物が相手によって優しかったり意地悪であったり、自分がいい子の時もあれば悪い子の時もあるなど、自己や身近な他者が対立する属性を有することへの言及」として記述されている。そして、その自他の多面性の認識には、自己の感情の多面性の認識も含まれると考えられる。つまり、時間的拡張自己の確立と、自己の多重な感情の認識が関連するということではないかと考えられる。社会的逆境や葛藤経験を通しての精神的な成長を検討しようとするとき、時間的拡張自己の確立と、自己の多重な感情の認識との関連は貴重な示唆を提供し得るものと思われ、今後、精力的に取り組むべき課題であると考える。

autobiographical narratives への社会文化的影響：master narratives の研究

上述のように、autobiographical narratives は、養育者と子どもといった対人的なやりとりの中で発生し、社会文化的枠組みのなかで形成され、伝えられていく。特に文化は、伝記、小説、日記、ブログなどを通して、人生を語るための枠組みを提供していると考えられる。そのような、社会文化的要因についての検討のその典型例としては、master narratives の研究があげられる。

McAdams et al.,（2001）によると、master narratives とは、スキーマティックな表象であり、かつ文化的なスタンダードのことであり、autobiographical narratives を構築したり共有したりするときに、個々人はそれに従って、自身を位置づけることをしていると考えられている。高度に産業化された文化における、master narratives の具体例としては、次の 2 種があるとされる。①redemption：ネガティブなライフイベントを乗り越える・またはそこから学ぶということ。例えば、依存症からの回復、トラウマからのサバイバーがあり、いかにネガティブな経験がポジティブな成長を導出したかを語ること。②contamination：人生における下降のスパイラル。例えば、喪失、裏切りについて語ること。

McAdams et al.,（2001）は、欧系米人の成人において、①redemption のエピソードをより多く話す人は、心理的安寧と generativity（生成性）の双方がより高かったということを見出している。より具体的には、74 人の大人（欧系米人 35～65 歳、世帯年収 10 万ドル以下）を対象として、自身の人生を本になぞらえて章だてをし、８つの特定のシーン（例：絶頂期、最低期、ターニング・ポイント、最初の記憶、重要なシーン／子ども時代・青年期・成人期・その他）について記述するよう求めた（所要時間は約 2 時間）。そして、語られた事柄が、①redemption にあたるか、②contamination にあたるかを評定した。さらに、その 74 人には、心理的安寧、抑うつ、generativity（生成性）を測定する尺度に回答してもらった。generativity（生成性）を測る尺度は次の 3 種類を使用した；(1)LGS:次世代へポジティブな効果をもたらすことへの関心（例：経験を通して得た知識を伝えようとしている。死んだ後も私の寄与は存在し続けるだろうと感じる)。(2)GBC:最近 2 ヶ月間に次のようなことをどのくらいしたか（例：誰かにスキルを教えた。子どもにお話しを読み聞かせた。）　(3)Generativity strivings：個人的に努力していることを 10 個書かせる。

その結果、①redemption の具体例としては、次のようなものが見出された；アルコール依存症から脱却（ネガティブからポジティブへと事象を変化させた）／配偶者との死別により、より強く情け深い人になれた（ネガティブな事象は変わらないが、ポジティブな結果を生じさせた)。②contamination の具体例としては、次のようなものが見出された;はじめは明らかにポジティブだったが後にとてもネガティブになってしまったという語り。そして、成人初期・成人中期の双方ともに、①redemption のエピソードをより多く話す人は、心理的安寧と generativity（生成性）の双方で得点がより高かった。また、そこで語られた①redemption の得点は、心理的安寧の各変数と正の相関が見られた一方で、②contamination の得点は、心理的安寧の各変数と負の相関が見られた。②contamination の得点はさらに、抑うつと正の相関が見られた。

以上から、master　narratives を通して、文化的な枠組みは、個々人の autobiographical narratives を組織化する枠組みに影響を与えることが窺える。そして、各種のライフイベントの解釈へも影響を与えることを通じて、アイデンティティーの発達に影響を与えることが示唆される。

終わりに

autobiographical narratives は、個人と文化が交絡して形作られていくものであることを見てきた。では、どのようなプロセスがそこに内包されているのだろうか。子ども自身の認知的な発達はもとより、それらを支える親などの養育者による足場がけ（scaffolding）の詳細、さらには社会文化的な要因の全体像を描出することが今後、必要である。

特に、大人による「足場がけ（scaffolding）」として重要なものに、“事象を時間軸のなかに置くこと”（Fivush et al.,2011）の理解を促すことがあろう。それには、「事象の初め・中間・終わりという、事象内の順序」と、より大きな時間軸のなかに位置づけること（「過去、現在、未来という時間軸上で視点を移動させ、事象にはそれが生じた特定の時点があることを理解する」こと）という 2 種類がある。

そのような足場がけについての研究の具体例として、Habermas, Negele, & Mayer (2010)と坂上(2012)の研

究を上げることができる。Habermas, et al., (2010) では、養育者が子どもと、子ども自身の過去の事象について語ることについて実証的に検討されている。そのような際に、養育者が、時間の順序を足場がけ（scaffold）しつつ、子どもに対して情報を提供していくと、それらは後に、子自身によって語られる autobiographical narratives に統合されていくことが見出されている。また、坂上（2012）では、子どもが親との会話のなかで、自他について語った縦断データを分析している。そこでは大人は、「事象内の順序」のみでなく、「より大きな時間軸」のなかに位置づけることをも、支えていると考えられる。そして、「過去や未来の出来事に関する親子の会話のなかで、おとなの足場のもとに、自他に関する知識の体制下と時間的拡張自己の形成が進み、時間的拡張自己の確立によって自他の関係史に基づく自他理解が深まっていく、という自他理解の発達の道筋」を描出することを試みている。

以上見てきた研究を手がかりとすることで、今後、大人による「足場がけ（scaffolding）」の詳細と、それによる子どもの発達の姿のより詳細な描出が可能になると考える。

引用文献

Bruner, J. (1987). Life as narrative. *Social Research*, **54**,11–32

Dweck, C. S. (2013) Social development In P. D. Zelazo (ed.). *The Oxford Handbook of Developmental Psychology Vol. 2*（pp167-190）. Oxford University Press. Oxford; England.

Feiring, C., Taska, L., & Lewis, M. (2002) Adjustment following sexual abuse discovery: the role of shame and attributional style. *Developmental Psychology*, **38**, 79-92.

Fivush, R., Habermas, T., Waters, T.,& Zaman, W. (2011) The making of autobiographical memory: Intersections of culture, narratives and identity. *International Journal of Psychology* **46**, 321-345.

Habermas, T., Negele, A., & Mayer, F. B. (2010). ‘‘Honey, you’re jumping about’’: Mothers’ scaffolding of their children’s and adolescents’ life narration. *Cognitive Development*, **25**, 339-351.

河合隼雄(2013) 物語と心理療法 In『*こころの最終講義*』, 新潮社, 56-101. (初出) 河合隼雄(1993) 『*物語と人間の科学*』岩波書店

Kegan, R. (1994). *In over our heads: The mental demands of modern life*. Cambridge, MA: Harvard University Press.

McAdams, D. P., Reynolds, J., Lewis, M. L., Patton,A., & Bowman, P. J. (2001). When bad things turn good and good things turn bad: Sequences of redemption and contamination in life narrative, and their relation to psychosocial adaptation in midlife adults and in students. *Personality and Social Psychology Bulletin*, **27**, 472-483.

Miller, P. J. (1994). Narrative practices: Their role in socialization and self-construction. In U. Neisser, & R. Fivush (Eds.), *The remembering self: Construction and accuracy in the life narrative* (pp. 158–179). New York, NY: Cambridge University Press

Neisser**,** U. (1994) Self-narratives: True and false. In U. Neisser & R. Fivush (eds.) *The remembering self: Construction and accuracy in the life narrative* (pp. 1-18). Cambridge: Cambridge University Press.

Pennebaker, J. W., & Chung, C. K. (2007). Expressive writing, emotional up heavals, and health. In H.S. Friedman, & R. C. Silver (Eds.), *Foundations of health psychology* (pp. 263–284). New York, NY:Oxford University Press.

Reese, E. (2002). A model of the origins of autobiographical memory. In J. W. Fagen, & H. Hayne (Eds.), *Progress in infancy research* (pp. Vol. 2, pp. 215–260). Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates.

Reese, E., Bird, A., & Tripp, G. (2007). Children’s self-esteem and moral self: Links to parent child conversations about emotion. *Social Development*,**16**, 460-478.

Reese, E., Yan, C., Jack, F., & Hayne, H. (2010).Emerging identities: Narrative and self from early childhood to early adolescence. In K. McLean, &M. Pasupathi (Eds.), *Narrative development in adolescence: Creating the storied self* (pp. 23–43).New York, NY: Springer.

坂上裕子（2012）幼児は自己や他者に関する理解をどのように構築するのか　一児の 1 歳 8 か月から 5 歳 3 か月までの発話記録の分析から　*乳幼児教育学研究*、**21,** 29-45

Wang, Q., Doan, S. N., & Song, Q. (2010). Talking about internal states in mother child reminiscing influences children’s self-representations: A crosscultural study. *Cognitive Development*, **25**, 380-393.

White, M. (2004). Folk psychology and narrative practices. In L. E. Angus, & J. McLeod (Eds.), *The handbook of narrative and psychotherapy: Practice, theory and research* (pp. 15–51). Thousand Oaks, CA: Sage.

From Increasing Similarity to Emergence of a New Organizational Form: Human Service Organizations in Japan

Yuko Suda (Dept. of Sociology, Toyo University)

INTRODUCTION

Many developed countries are introducing privatization policies in the area of human services. Under the privatization policies, both nonprofit and for-profit organizations are increasing similarities as providing similar services (Backman & Smith, 2000; Clotfelter, 1992; Eikenberry & Kluver, 2004; Guo, 2006; Jones, 2007; Lipman & Schwinn, 2001; Suda & Guo, 2011; Weisbrod, 1998).

Focusing on the nonprofit and for-profit organizations providing services under the Long Term Care Insurance (LTCI) system, this article explored the way the two sectors co-evolved based on similarity. LTCI was the first public human service system privatized in Japan. In examining the co-evolutionary process of the two sectors, the service organizations that newly participated in LTCI and the existing organizations that had been providing services under the system were compared in terms of nonprofit and for-profit relationships. The possibility of the emergence of a new organizational form out of the interactions between the two sectors was also investigated.

The significance of the study was threefold.

Firstly, this study sheds new light in understanding the co-evolutionary process of nonprofit and for-profit service organizations at the population level. Organizational populations evolve through two processes, the adaptation process, and the ecological process. The adaptation process involves the organization's effort to fit into a given environment by transforming themselves. Most previous studies that detected increase in similarities between nonprofit and for-profit service organizations were based on the examination of the changes of existing organizations. As seen in the seminal concept of "organizational isomorphism" proposed by DiMaggio and Powell (1983), adaptation promotes similarities among organizations, although there could be exceptional cases that depict otherwise. Therefore, similarities between nonprofit and for-profit service organizations could be amplified in previous studies because of their focus on the adaptation process. The ecological process consists of founding of new organizations and subsequent selection, that is, drop out of failing organizations. Suda (2013) examined the impact of the selection process on the nonprofit and for-profit relationship under LTCI and identified that the process promoted either similarities or differentiation depending on environmental conditions. This study investigated the impact of founding of new organizations on nonprofit and for-profit relationships by incorporating the influence of environmental conditions in analysis.

Secondly, this study explored the possibility of the emergence of a new organizational form based on the increase in similarity between nonprofit and for-profit organizations. Previous studies argued that a hybrid of nonprofit and for-profit service organizations could emerge through an increase in the similarities between the two sectors. The hybrid organizations were expected to maintain financial autonomy like for-profit organizations, by engaging in income-generating activities such as fee-for-service activities. At the same time, the hybrid organizations were expected to pursue their goals in contributing to public benefit like nonprofit service organizations. However, the fact that deserves attention is that such studies regarding hybrid organizations had been conducted primarily in western countries. In those countries, nonprofit and for-profit service organizations increased in similarities by the development of for-profit characteristics among nonprofit service organizations. On the other hand, under LTCI, the two sectors increased in similarities by the development of nonprofit characteristics among for-profit service organizations (Suda & Guo, 2011; Suda, 2013). This study examined if the inverse relationship between nonprofit and for-profit organizations under LTCI would yield a type of hybrid service organizations that would be different from that found in previous studies.

Lastly, this study empirically delineated a figure of civil society in Japan by adopting a critical approach. According to Vanantwerpen (2009), there are two approaches to study the civic nature of human services. One approach treats nonprofit and nongovernmental organizations as proxies of civil society and explores ways to promote activities of those organizations. The other approach critically examines the validity of assumptions about the roles of nonprofit and nongovernmental organizations as proxies of civil society. Brandsen, Dekker, and Evers (2010:10) employed the critical perspective and argued, "The degree of civility within social services cannot simply be traced back whether these services belong to one or the other sphere or sector." Civility was rather considered to lie in the ways in which state, market, and nonprofit and/or nongovernmental organizations ("the third sector" according to their tem) took shape along with historical, cultural, and institutional contexts in which they were embedded, while they also interacted with one another in the process. The present study investigated "civility within human services" taking shape under LTCI through the interactions among the three sectors.

After providing a brief description of the LTCI, the theoretical background and analytical frameworks used in the present study have been presented in this article. The outcomes of the study demonstrated that newly founded service organizations were exhibiting similar financial conditions and identities regardless of the difference in their legal status. It was also revealed that family caregivers of the seniors who were using LTCI services were less concerned about the legal status of their service organizations. Findings suggested the possibility of the presence of a new type of service organizations, the roles of which were not bound by legal

status. Implications of the findings were discussed in this paper and directions for future studies were provided.

LTCI AND THE 2005–2006 SYSTEM REVISION

LTCI is a governmental program in which citizens aged forty or older are compulsorily enrolled. The insured citizens contribute by paying premiums that cover 50% of the entire cost, and the rest is covered by the government. LTCI services are available to people aged 65 or older, and to individuals aged between 40 and 64 years, who suffer from illnesses covered in the program. LTCI provides most of the long-term care services, ranging from institutional care to in-home personal care services (Figure 1). An individual who wishes to access LTCI services must undergo an evaluation. Based on the evaluation, the applicant is assigned to one of the six categories, depending on the severity of his or her physical and/or mental condition.[1] Individuals' eligibility for services depends on their need for the same. Thus, individuals with higher levels of need are eligible for more services. When an insured person uses LTCI services, the co-payment equals 10% of the total cost; LTCI pays the remainder of the cost to the service organization. In case the service user requires more hours or more frequent services than the amount for which he or she qualifies, or requires services not covered by LTCI (e.g., assistance to take a walk), those services are available to the client through a direct contract with the service organization. The service user is responsible for 100% of the cost of those additional services.

Figure 1. The Long Term Care Insurance System (LTCI)

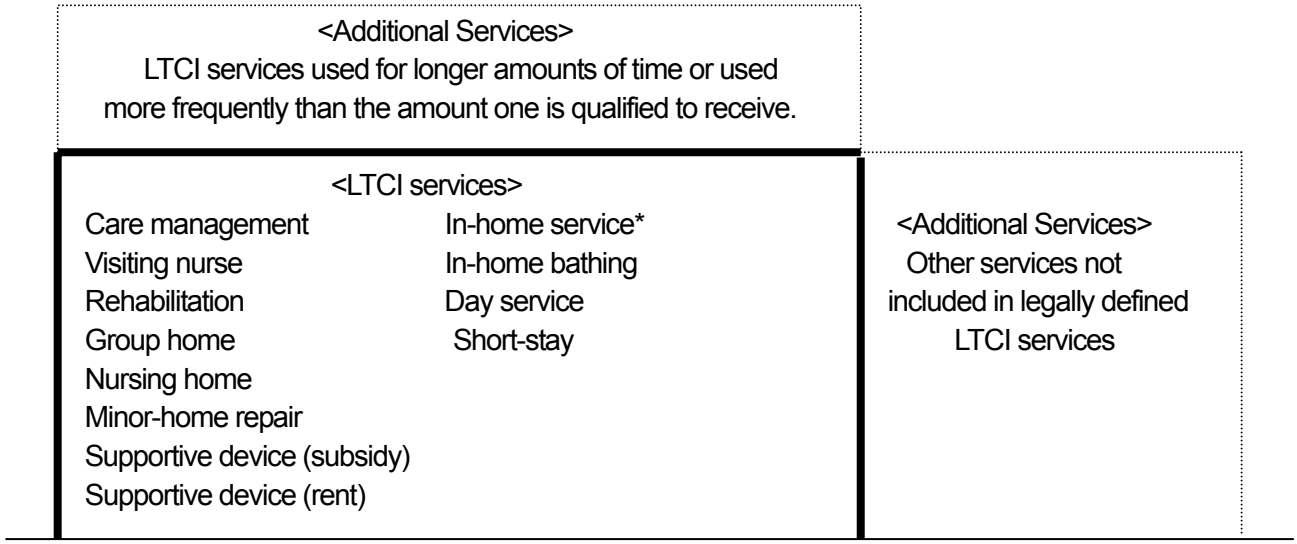

* The provision of assistance for household chores as well as the provision of assistance for personal care such as grooming, bathing, and toilet support.

** New LTCI services such as care houses, and multi-service care center were added in the second revision of LTCI conducted in 2012. The panel survey was completed before the second revision came into effect. Therefore, the newly added services have not been mentioned in Figure 1.

Before LTCI, long-term care services for the elderly were provided by the government. The only exception was social welfare corporations (*shakai-fukushi hojin*), a type of nonprofit organizations which were allowed to provide services under a governmental contract. Other public services such as health and social services for the physically or mentally challenged, and support for children or the homeless were also provided similarly. LTCI is revolutionary program, as it enabled any nonprofit or for-profit organization to participate as long as the organization met governmental standards. LTCI is also the first system to devolve responsibility and authority for human service management to lower levels of government. LTCI is managed by each municipal administration, which establishes the budget, collects premiums from residents, and reimburses costs to service organizations. This results in differences in the way in LTCI is operated by the local government.

LTCI was revised in 2005–2006 with the primary purpose of slowing down the increasing rate of LTCI expenditures. In order to achieve this goal, the Government attached new restrictions to the use of LTCI services. For example, seniors who lived with families were almost completely denied access to household chore services. This service was restricted to seniors who lived alone. In addition, service usage for seniors categorized under less-serious needs was severely restricted. Service users' payment responsibilities were also increased. In addition, institutionalized seniors and seniors who used day services were now required to pay for meals and other miscellaneous costs.

THEORETICAL BACKGROUND AND ANALYTICAL FRAMEWORK

Co-evolutionary process of nonprofit and for-profit service organizations

Organizational-evolutionary theorists contend that organizations evolve through the adaptation and ecological process (Aldrich & Ruef, 2010; Astley, 1985; Bruderer & Singh, 1996; Usher & Evans, 1996) (Figure 2).

When a group of organizations exist at a certain time (which is indicated as "original organizations" in the "Organizations I" stage in Figure 2), some organizations eventually fail and cease to exist. The reasons for this can be financial difficulties and/or political conflicts and so forth. The rest of the organizations continue existing, however, their environment constantly changes. Thus, the surviving organizations change their functions and identities for survival, by going through the adaptation process.

In the meantime, newly-founded organizations join the group of organizations (ecological process). As a result, in the "Organizations II" stage, the group of organizations consists of two subgroups. One subgroup is that of "existing organizations" which have successfully adapted and survived by transforming themselves and the

other subgroup consists of "newly-founded organizations." In the subsequent "Organization III" stage, "existing organizations" and "newly-founded organizations" constitute "evolved-existing organizations" while "new newly-founded organizations" participate in the group, and the same process repeats.

Figure 2. Process of organizational transformation

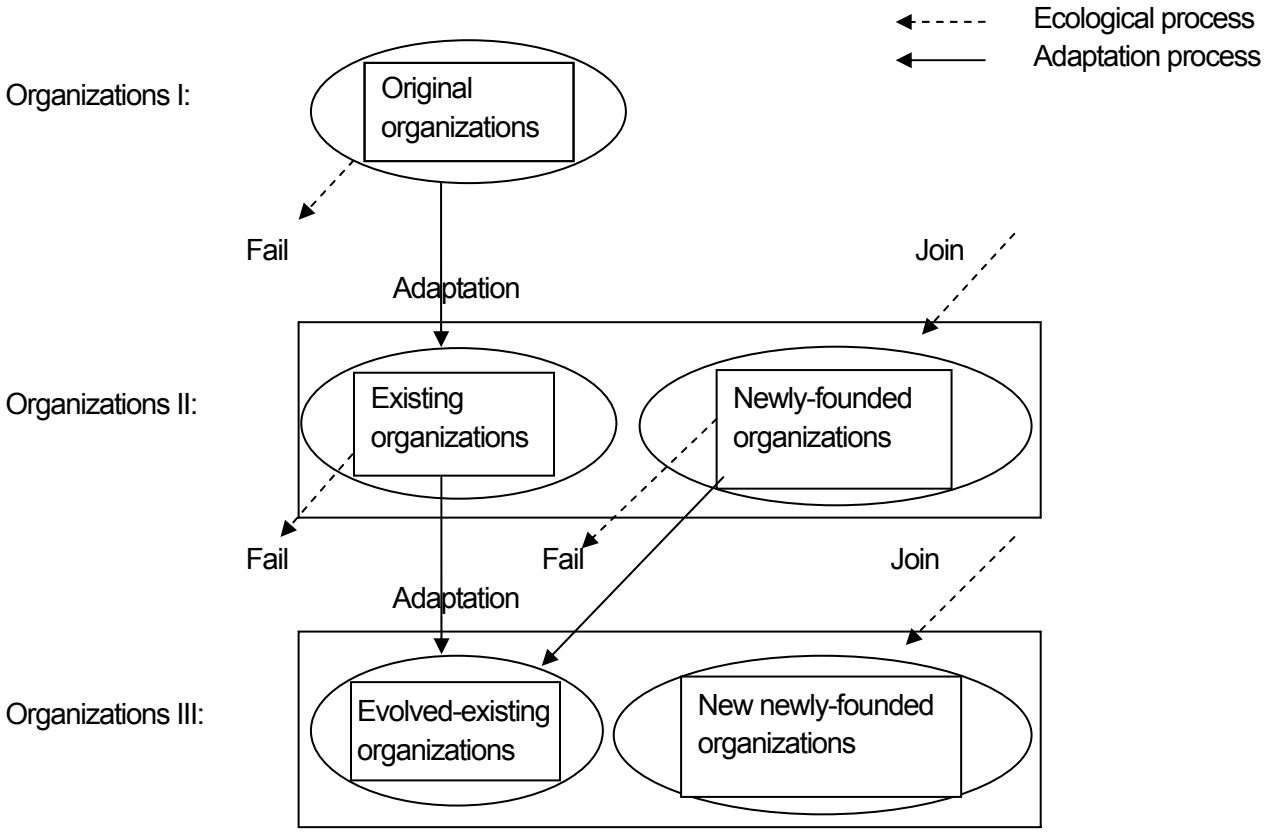

This article focuses on the impact of newly founded organizations on existing nonprofit and for-profit relationships.

Influence of government: Resource allocation mechanism

The influence of the government was incorporated in the analysis by focusing on environmental criteria "that govern resource allocation" (Galaskiewicz & Bielefeld, 2001: 20). Two types of criteria govern resource allocation: process control and outcome control (Galaskiewicz & Bielefeld, 2001; Scott, 1998). "Depending upon which controls are most salient, organizations will select tactics accordingly" (Galaskiewicz & Bielefeld, 2001: 21).

LTCI consists of the LTCI service system and the additional service system. This two-tiered system

corresponds to the two resource-allocation mechanisms. The resources (revenues) obtained by providing LTCI services are allocated through process control. To secure access to this type of resources, organizations must focus on establishing legitimacy and/or accountability by conforming to an external institutional environment, such as regulations and norms (Galaskiewicz & Bielefeld, 2001). Following are examples of the regulations to which LTCI service organizations must conform: the government determines the price for each service; the bulk of the services provided are capped according to the user's level of need as assessed by the government; and the maximum number of service users each care-worker can serve is capped to maintain the quality of the services provided. It is important for participating organizations to conform to these norms. Suzuki (2002) demonstrated the way in which close ties with a local government provided advantages to service organizations operating under LTCI. Such close ties are often earned, not necessarily by the quality of services but by emphasizing the intent to contribute to the public interest by, for example, supporting low-income seniors.

In contrast, additional services are provided in the same manner as in general manufacturing and retailing. Service organizations focus on competitive pricing and improving the quality of services in order to attract more customers and eventually, to increase revenues (Galaskiewicz & Bielefeld, 2001: 20). The resources (revenues) obtained by providing such services are allocated through outcome control.

Under LTCI, resource allocation mechanisms are determined by the income levels of service users. In an area where residents' income level is lower compared to other municipalities, and service users cannot afford additional services, LTCI services are provided. As a result, in an area where LTCI services are mostly provided, process control becomes dominant. In an area where residents' income level is higher, additional services are actively provided, thus, outcome control comes into effect. Since LTCI is operated by each municipal government, differences among municipalities in terms of residents' income levels create differences in the relative strength of the two different resource allocation mechanisms by the municipality.

This study was a part of a three-wave panel survey conducted in two municipalities with different resource allocation mechanisms: one municipality was dominated by process control as the residents' income levels was lower, and the other was a municipality where residents' income levels was higher, thus, outcome control was into effect. This study examined the impact of newly-founded service organizations on the relationship between nonprofit and for-profit organizations by comparing two municipalities with different resource allocation mechanisms.

Possibility of a new organizational form emergence

This article also explored the possibility of the emergence of a new organizational form from the similarities between nonprofit and for-profit service organizations. Previous studies argue that a new

organizational form could materialize, when new functions and identities developed by organizations are codified by the audience (Astley, 1985; Carroll & Hannan, 2000; Hannan, Polos, & Carroll, 2007; McKendrick, et al., 2003; Ruef, 2000). This study focused on family caregivers of the LTCI service users living in the same municipality where the survey of LTCI service organizations was conducted. Respondents were asked to explain how they recognized differences in functions and identities of service organizations by their legal status. Their responses were compared with the outcomes from the survey of service organizations, and it was examined if the functions and identities acknowledged by service organizations were consistent with the way the audience recognized their service organizations.

METHOD

Research sites and subjects

A part of the data from a three-wave panel survey of service organizations was used for this article. The first survey was conducted between 2005 and 2006 in two municipalities located in Tokyo. One municipality was the K municipality, where residents' income level was lower, and the other was the S municipality, where residents' income level was higher. Information on income levels was obtained from annual reports issued by each municipal government. Tokyo Prefecture was chosen because the distribution of for-profit and nonprofit providers was about even when the first survey was conducted (Suda, 2006), a distribution that was believed to be necessary for dynamic interactions between nonprofit and for-profit service organizations.

Service organizations operating under LTCI are required to register themselves in the designated governmental system and the list of registered service organizations is available to the public. Using the system, all service organizations that were operating nursing homes, day centers, and those providing in-home help services in the study sites were identified. These three services are most commonly provided by the LTCI. Data were collected from managers of those service organizations. Service organizations included nonprofit service organizations, for-profit corporations, and for-profit limited corporations. Nonprofit service organizations included social welfare corporations, specified activity nonprofit organizations, and co-ops[2]. For-profit limited corporations are usually small entities; only company employees can own their stock. Some service organizations were branch offices of larger entities. For collecting data, the author and her colleagues visited all the service organizations listed and asked questions to the managers as using a structured questionnaire.

The second survey was given to the respondents of the first survey, between 2007 and 2008, adopting the same method as before. The third survey was conducted in 2012 by telephone with the managers of the existing service organizations and the newly founded organizations in the three service areas after the first survey was

conducted. Again, data was collected using a structured questionnaire. In the K municipality, 95 out of 107 (88.79%) existing organizations and 94 out of 108 (87.04%) newly-founded organizations responded. In the S municipality, 98 out of 107 (91.59%) existing organizations and 134 out of 152 (88.16%) newly-founded organizations responded.

Table 1 exhibits the distribution of the service organizations in the two municipalities based on their ecological turnouts. In the K municipality, 251 service organizations were identified, among which 107 (42.63%) organizations had continued providing services since the time when the first survey was conducted. In the meantime, 108 (43.03%) organizations were newly-founded, while 36 (14.34%) organizations had dropped out. In the S municipality, 107 (33.75%) organizations continued providing services at the time of the third survey, while 152 (47.95%) organizations were newly-founded in the service areas, and 58 (18.30) organizations dropped out. The turnover rates appeared to be higher in the S municipality, however, the percentage of existing organizations, newly-founded organizations, and failed organizations did not differ significantly between the two municipalities.

Table 1. Ecology of service organizations participating in the study

	K municipality	S municipality	Test
Existing organizations (%)	107 (42.63)	107 (33.75)	
Newly-founded organizations (%)	108 (43.03)	152 (47.95)	$\chi^2 = 4.99$ n.s.
Failed organizations (%)	36 (14.34)	58 (18.30)	
TOTAL (%)	251 (100.00%)	317 (100.00%)	

The data of family caregivers were collected by employing the following procedures. LTCI service users are registered in the system of each local government. The information is not available to the public to ensure privacy protection. Therefore, as a first step, letters were sent by the K local government asking for participation in the survey conducted by the author and colleagues (US-Japan LTCI Study Team, 2010). The K local government then shared a list of those who agreed to participate in the survey. As of November 2002, when the panel survey started, 6,824 households were availing LTCI services in the K municipality. Among them, 1,057 households (15.49%) agreed to participate in the present study. There was no significant difference in the seriousness of seniors' needs (as evaluated in the LTCI in-take procedure) between those who participated in the survey and those who did not.

Among the 1057 households that agreed to participate in the survey, 665 family caregivers actually responded (62.90%). In 2005, the respondents of the first survey were followed up. Among the 665 family

caregivers, 328 (49.32%) responded to the questionnaire, while 157 of them responded that the seniors they were caring for had deceased, or were hospitalized. The remaining 170 family caregivers did not respond. In 2007, the third survey was conducted to follow up with the respondents in the second survey. Among the 328 family caregivers, 158 (48.17%) responded, while 82 dropped out as the seniors they were caring for had deceased, or were hospitalized. The remaining 88 caregivers did not respond. The question related to the legal status of service organizations was included from the second survey. Table 2 presents age and sex of the respondents, and their relationship with the seniors they were taking care of.

Table 2. Age, sex, and relationship to seniors

		2nd survey	3rd survey
Age (mean) (SD)		66.46 (12.57)	67.14 (12.28)
Sex	Male	118 (35.98%)	68 (39.08%)
	Female	210 (64.02%)	106 (60.92%)
Relation	Spouse	161 (49.09%)	87 (50.00%)
	Child	122 (37.20%)	71 (40.80%)
	Child in law	35 (10.67%)	12 (6.90%)
	Sibling	6 (1.83%)	3 (1.72%)
	Others	4 (1.22%)	1 (0.57%)

Measurements

<Service organizations>

Existing organizations and newly-founded organizations were examined based on their financial conditions, traits of service users, and organizational identities. Details of the same are explained below.

Financial conditions:

- Revenue-expenditure balance (positive or negative)
- Percentage of revenue earned by LTCI services: This included revenue earned by providing LTCI services / (revenue earned by providing LTCI services + revenue earned by providing additional services)
- Market share: The number of clients a provider was serving/the total number of clients using the same services

Traits of service users:

- Percentage of clients receiving financial assistance: This was an indicator of the extent to which a service

organization was supporting low-income seniors.

- Seriousness of clients' needs: Based on the need level judged by the LTCI system.
- Percentage of clients with less serious needs: Percentage of those who were judged by the LTCI system as pre-LTCI users (yo-shien).

Organizational identities:

- If a manager identified his/her organization as nonprofit or for-profit organization (legal-based identity) based on the response to the question, "do you identify your organization as a nonprofit (or for-profit) entity"?
- If a manager identified his/her organization as an LTCI service distributer: Based on the response to the question, "do you identify your organization as an LTCI service distributer"?
- Stated goals: The indices developed in the first and the second survey were not applicable due to changes among service organizations as well as in the environment. For example, containing costs by cutting payrolls constituted an important goal in the first survey. However, that became an outdated goal because the shortage of care workers due to their high turnover rates had become a serious problem among service organizations by the second survey. Instead, retaining existing care workers by improving working conditions became an important goal. Therefore, in this study, the author and her colleagues asked managers to list as many organizational goals as possible. In total, 82 goals were listed. The author and two Ph.D. candidates majoring in sociology categorized the list into 40 groups by repeating the categorization process until the author and the students reached the same categories. Based on the same procedure, the 40 groups of goal items were further grouped into 18 categories, where each category comprised of one to six goal items. Lastly, a label was given to each category. During analysis, each category was given 1 point if a manager listed at least one goal item included in the category. If there were no goal items mentioned by a manager in the category, the category was score of zero was applied. In this way, each category was given 0 or 1 point. Using the category points, a factor analysis was performed, following which seven categories were excluded because of their low factor loadings. Based on the remaining 11 categories, three factors were extracted. The first factor consisted of two categories, and was named as "functioning as professional-care service organizations." The second factor consisted of four categories and was named as "functioning as part of a governmental service system." The third factor consisted of five categories and was named as "functioning as service-business organizations." Factor scores were calculated using coefficients and were used as stated goal indices. Outcomes of the factor analysis are presented in the Appendix.

<Family caregivers>

Respondents' background: Sex, relation to the seniors, years for which caring for the senior, household income, financial burden because of caregiving, and relationship with the senior.

Condition of the senior: ADL, IADL, presence of a behavioral disorder in the senior, and senior turnout at the time of the third survey.

OUTCOMES

Service organizations

Table 3 presents the frequency of service organizations by legal status. Nonprofit organizations include social welfare corporations and the Specified Activity Nonprofit Organizations.[2] In the K municipality, there was no Specified Activity Nonprofit Organizations among existing service organizations, and there were two such organizations among newly-founded organizations, both of which were providing in-home help services. In the S municipality, there were five Specified Activity Nonprofit Organizations among existing service organizations, among which three were operating day centers and two were providing in-home help services. In addition, there were five such organizations among newly-founded organizations, three of which were operating day centers and two were providing in-home help services.

The influence of legal status on financial conditions, traits of service users, and organizational identities were compared between existing organizations and newly-founded organizations in the K municipality after controlling for kinds of service provided (Table 4). Since none of the for-profit limited corporations operated nursing homes, during analysis, a command statement was included in the program to ignore the cell designated as nursing homes operated by for-profit limited corporations.

Table 3. Distribution of service organizations by legal status:

	Surviving organizations				Newly-founded organizations			
	NPO	FP-corp.	FP-limited corp.	Test	NPO	FP-corp.	FP-limited corp.	Test
<K municipality>								
Nursing home	11(36.67)	8(18.60)	0(0.00)	$\chi^2 = 34.62$	4(33.33)	4(5.56)	0(0.00)	$\chi^2 = 12.23$
Day center	15(50.00)	14(32.56)	1(4.55)	$p < 0.00$	3(25.00)	39(54.17)	5(50.00)	$p < 0.02$
In-home help	4(13.33)	21(48.84)	21(95.45)		5(41.67)	29(40.28)	5(50.00)	
<S municipality>								
Nursing home	10(32.26)	13(27.66)	0(0.00)	$\chi^2 = 20.65$	2(10.00)	10(10.42)	0(0.00)	$\chi^2 = 8.28$
Day center	11(35.48)	8(17.02)	1(5.00)	$p < 0.00$	10(50.00)	55(57.29)	6(33.33)	n.s.
In-home help	10(32.26)	26(55.32)	19(95.00)		8(40.00)	31(32.29)	12(66.67)	

Financial conditions of existing organizations differed significantly. On examining the percentage of revenue earned by providing LTCI services, for-profit corporations were found to exhibit the smallest percentage. This indicated that these service organizations were relying least on the revenue earned by providing LTCI services, probably because they earned relatively large amount of revenue by fee-for-service activities outside the LTCI. In contrast, for-profit limited corporations demonstrated the largest percentage for the same, suggesting that they relied on the revenue earned by providing LTCI services. Existing organizations also differed in terms of share. Nonprofit service organizations had the largest share. There was no significant difference in revenue-expenditure balance by legal status. Regarding organizational identities, for-profit limited corporations were distinct in emphasizing their identity as professional care-service organizations, an identity which was irrelevant to their legal status.

Among newly-founded organizations, none of the items related to financial condition or traits of service users exhibited significant differences. Newly-founded for-profit corporations exhibited increase in their reliance on the revenue earned by providing LTCI services. As a result, the difference that was observed among existing service organizations in terms of the percentage of revenues earned by providing LTCI services, disappeared. Nonprofit service organizations had the largest share (7.18); however, the difference was not statistically significant after controlling for the kind of service provided.

Regarding identity, none of the newly-founded for-profit limited corporations identified themselves as for-profit organizations. They (39.53%) rather emphasized, "Functioning as professional care-service organizations." In the meantime, for-profit limited corporations emphasized, "Functioning as professional care-service organizations" as their identity.

In summary, in the K municipality, newly-founded for-profit corporations exhibited increase in their reliance on the revenue earned by LTCI services. This decreased their distinctiveness from other types of service organizations. The newly-founded for-profit limited corporations focused on functioning as professional-care service organizations, despite their for-profit legal status. In this way, newly-founded for-profit service organizations promoted similarity between nonprofit and for-profit service organizations by focusing on providing LTCI services by further emphasizing that their identities were irrelevant to their for-profit legal status.

The same analysis was conducted for the S municipality, outcomes of which are presented in Table 5. Among existing organizations, revenue-expenditure balance differed significantly by their legal status. For-profit corporations exhibited the best performance, while no significant difference was found by legal status for any of the other items.

In the S municipality, among newly-founded organizations, for-profit corporations maintained the best

performance while the percentage of nonprofit service organizations that maintained a positive revenue-expenditure balance decreased to 45%. In addition, nonprofit service organizations and for-profit corporations increased the revenue earned by providing LTCI services. In contrast, for-profit limited corporations decreased the percentage of this type of revenue, suggesting that they relied more on the revenue earned by fee-for-service activities outside the LTCI.

Regarding identity, for-profit limited corporations exhibited the smallest percentage in the item, "Identify themselves as nonprofit or for-profit organizations." At the same time, the for-profit limited corporations emphasized, "Function as part of a governmental service system" as their identity.

In summary, in the S municipality, newly-founded for-profit corporations achieved the best revenue-expenditure balance by increasing the revenue earned by providing LTCI services. For-profit limited corporations were found to increase revenue by fee-for-service activities while emphasizing on their identity to function as not for profit but as part of a governmental system. It appeared that for-profit service organizations in the S municipality operate as part of the LTCI by differentiating themselves from nonprofit service organizations, but at the same time achieving better financial performance.

Audience: Family caregivers

In an attempt to investigate the possibility of the emergence of a new organizational form based on the interactions between nonprofit and for-profit service organizations, responses of the audience were examined by specially focusing on the K municipality where the two sectors depicted increased similarities.

In-home help services

The way family caregivers recognized the difference of legal status among service organizations was examined in the K municipality, where newly founded organizations increased the similarity among different types of organizations.

Reasons for family caregivers to choose their in-home help service organizations as per the legal status of the social service organizations were compared in Figure 3. In the survey of family caregivers, for-profit corporations and for-profit limited corporations were both categorized in a group as for-profit organizations. In both the second and the third survey, most family caregivers stated that they chose an organization because it was "recommended by the care-manager." In contrast, nobody expressed directly stated "because it is an NPO/FPO" as a reason for choosing them, thus,suggesting that legal status was least important factor when choosing the service organization. What deserves attention was that, in the third survey, some family caregivers mentioned that they preferred nonprofit service organizations because of "close ties with government."

Table 4. ANOVA: Function and identity of service organizations by legal status in the K municipality

	Existing org.				Newly-founded org.			
	NPO	FP-corp.	FP-limited corp.	ANOVA (Controlling for services)	NPO	FP-corp.	FP-limited corp.	ANOVA (Controlling for services)
<Financial conditions>								
% of organizations with a positive revenue-expenditure balance	80.00	90.24	77.27	n.s.	66.67	59.15	90.00	n.s.
% of revenue earned by providing LTCI services (mean)	81.42	78.61	87.04	$p < 0.001$	81.25	83.47	82.87	n.s.
Share（%）	3.66	2.19	1.20	$p < 0.02$	7.18	2.71	1.85	n.s.
<Traits of service users>								
% of clients receiving financial assistance for living	10.82	10.44	19.06	n.s.	11.35	11.73	7.68	n.s.
% of clients with serious needs (1-5) (mean)	3.07	2.73	2.60	n.s.	2.93	2.48	2.85	n.s.
% of clients with less serious needs (yo-shien)	9.27	15.52	22.61	n.s.	16.86	18.16	8.28	n.s.
<Organizational identities>								
% of organizations that identified themselves as a nonprofit or for-profit organization (mean)	50.00	39.53	45.45	n.s.	58.33	29.17	0.00	$p < 0.02$
Percentage of organizations that identified themselves as a service organization affiliated to LTCI (mean)	66.67	51.16	68.18	n.s.	41.67	37.50	20.00	n.s.
・Stated goals I: Functioning as professional care-service organizations (factor loadings)	-.506	-.229	.273	$p < 0.001$	.243	-.063	1.028	$p < 0.001$
・Stated goals II: Functioning as part of a governmental service system (factor loadings)	-.152	.007	.226	n.s.	.036	.070	-.022	n.s.
・Stated goals III: Functioning as service-business organizations for profit (factor loadings)	.062	-.084	-.419	n.s.	.097	.103	-.148	n.s.

Table 5. ANOVA: Function and identity of service organizations by legal status in the S municipality

	Existing org.				Newly-founded org.			
	NPO	FP-corp.	FP-limited corp.	ANOVA (Controlling for services)	NPO	FP-corp.	FP-limited corp.	ANOVA (Controlling for services)
<Financial conditions>								
% of organizations with a positive revenue-expenditure balance	77.42	93.48	70.00	$p < 0.05$	45.00	81.52	77.78	$p < 0.01$
% of revenue earned by providing LTCI services (mean)	77.76	70.30	80.08	n.s.	83.48	77.73	73.18	$p < 0.05$
Share（%）	3.38	1.99	0.74	n.s.	2.89	2.11	2.18	n.s.
<Traits of service users>								
% of clients receiving financial assistance for living	6.62	5.11	9.12	n.s.	8.23	6.01	3.99	n.s.
% of clients with serious needs (1-5) (mean)	2.73	2.57	2.30	n.s.	2.44	2.48	2.38	n.s.
% of clients with less serious needs (yo-shien)	17.19	18.44	23.66	n.s.	20.06	16.71	24.28	n.s.
<Organizational identities>								
% of organizations that identified themselves as a nonprofit or for-profit organization (mean)	64.52	57.45	50.00	n.s.	55.00	51.04	44.44	$p < 0.02$
Percentage of organization that identified themselves as a service organization affiliated to LTCI (mean)	41.94	42.55	30.00	n.s.	50.00	42.71	44.44	n.s.
・Stated goals I: Functioning as professional care-service organizations (factor loadings)	-.269	.019	.333	n.s.	-.076	.048	.392	n.s.
・Stated goals II: Functioning as part of a governmental service system (factor loadings)	-.054	-.123	-.071	n.s.	-.113	-.070	.749	$p < 0.001$
・Stated goals III: Functioning as service-business organizations for profit (factor loadings)	.062	-.121	-.115	n.s.	.193	.207	-.364	n.s.

It appeared that Examination of the responses of family caregivers in the K municipality revealed that most family caregivers did not consider the legal status of service organizations while choosing them. Although some family caregivers preferred nonprofit service organizations, the reason appeared to lie in their close ties with the government and not in their legal status per se. At the same time, for-profit service organizations were beginning to serve for clients with social problems, which increased in their similarities with nonprofit service organizations. The outcome was consistent with the observation in the K municipality that newly-founded for-profit service organizations were increasingly undertaking roles similar to nonprofit service organizations.

Table 6 compared features of family caregivers who used in-home help services. In the second survey, family caregivers who expressed that they experienced "financial burden because of caregiving," and those who complained difficulty in relationships with the seniors for whom they cared, were likely to receive services from nonprofit service organizations. On the other hand, family caregivers who cared for seniors with serious ADL needs were likely to receive services from for-profit organizations. In the third survey, however, such a difference by legal status disappeared.

Day centers

The same analyses were performed for day center services (Figure 4). Again, most family caregivers chose their service organizations by the recommendation of care-managers. At the same time, in the second survey, some family caregivers preferred nonprofit organizations because of their close ties with the government. However, the significant influence disappeared in the third survey, indicating that the difference of legal status became less important.

In terms of the features of family caregivers who used day centers for their seniors (Table 7), in the second survey, family caregivers who had cared for seniors for longer years were likely to receive services from nonprofit organizations. However, the difference disappeared in the third survey. In addition, family caregivers who suffered from financial burden became likely to receive services from for-profit service organizations in the third survey. In the area of day center services, it appeared that for-profit organizations were learning to serve for family caregivers with social problems.

Summary of findings

Examination of the response of family caregivers in K municipality demonstrated that most family caregivers did not consider the legal status when they chose their service organizations. Although nonprofit service organizations were preferred by some family caregivers, the reason lied in nonprofits' close ties with government and not in their nonprofit legal status. At the same time, for-profit service organizations were

learning to serve for clients with social problems, which increased in their similarities with nonprofit service organizations. The outcome was consistent with the observation in K municipality that newly-founded for-profit service organizations were increasingly undertaking similar roles with nonprofit service organizations.

DISCUSSION

Co-evolutionary pattern and resource allocation

The data used in this article was part of a three-wave panel survey. The outcome of the first and the second surveys demonstrated that, in the K municipality, where the process control was dominant, nonprofit and for-profit service organizations increased in similarities by virtue of nonprofit characteristics that developed in for-profit service organizations. The process of selection further promoted the similarities. On the other hand, in the S municipality, where outcome control was in effect, the two sectors maintained differences because nonprofit organizations focused on providing LTCI services, while for-profit service organizations cultivated fee-for-service activities in addition to providing LTCI services. It was noted that selection promoted similarities between the two sectors in this type of municipality as well. However, the impact was not strong enough to override their existing differences (Suda & Guo, 2011; Suda, 2013). This study identified that in the K municipality, newly-founded service organizations promoted similarities between nonprofit and for-profit service organizations. In contrast, in the S municipality, newly-founded service organizations served to maintain differences between nonprofit and for-profit service organizations. The differences between the two municipalities were corresponding to the differences in their resource allocation mechanisms.

The outcomes of the present study suggest that there are two types of nonprofit and for-profit relationships in the privatized area of human services. In type A, nonprofit service organizations develop for-profit characteristics because of privatization. Previous studies about nonprofit and for-profit relationships were conducted primarily in the US, where most human services, including long-term care, were provided through the market. Governmental services shared small space, usually focusing on more specific or smaller populations or needs. From the viewpoint of service organizations, majority of the income-generating opportunities lied in the market. Therefore, once governmental services are privatized, the principle of market-based competition dominates the governmental service area. In contrast, most long-term care services in Japan are provided through the LTCI, which is presented as type B. The market only provides services that are not available through the LTCI. In this type of environment, compliance and public trust are, at times, more important than the cost effectiveness for service organizations to survive. As a result, for-profit organizations incorporate nonprofit characteristics under the LTCI. In this study, the K municipality emerged as a typical example of Type B.

Figure 3. Reasons for choosing a service organization for in-home help services

2nd survey (n=147)

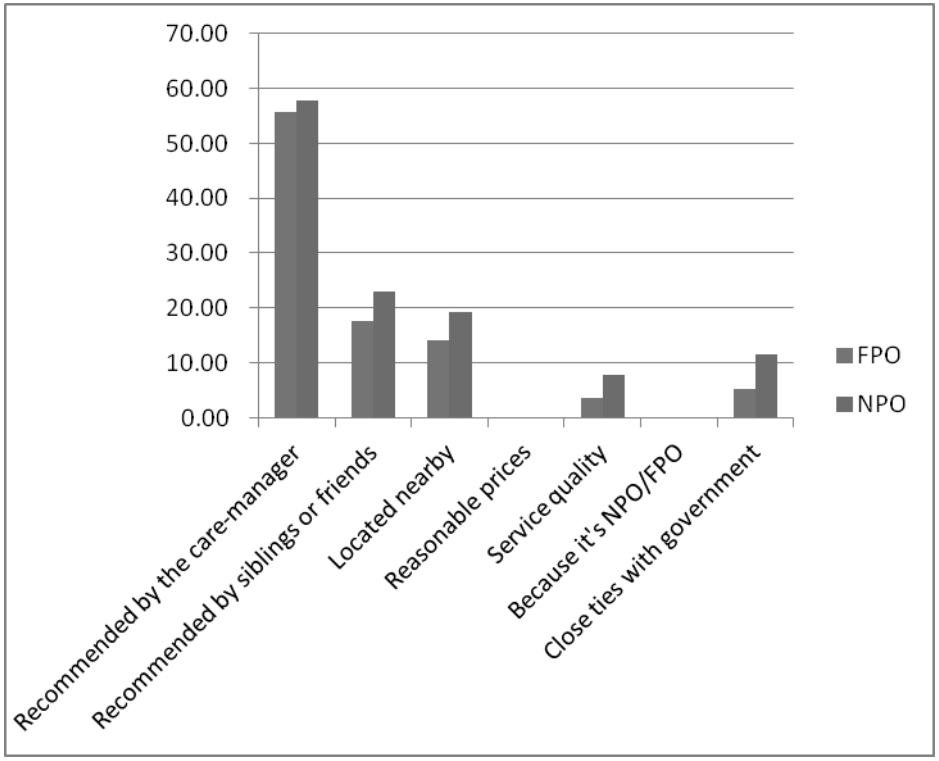

3rd survey (n=82)

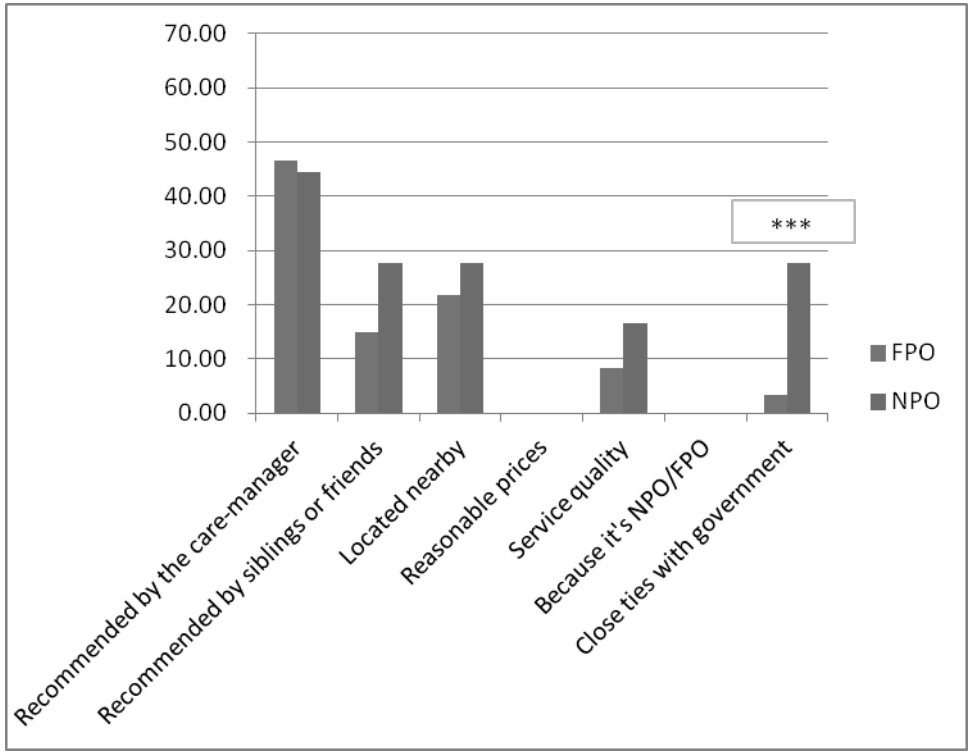

* p<0.05
** p<0.03
*** p<0.001

Table 6. Use of in-home help services and legal status of service organizations

		2nd survey				3rd survey			
		NPO	FPO	Test		NPO	FPO	Test	
<Respondent's background>									
Sex	Male	12	43	$\chi^2 = 0.58$	n.s.	8	23	$\chi^2 = 0.22$	n.s.
	Female	14	70			10	37		
Relation to the senior	Spouse	14	42	$\chi^2 = 5.04$	n.s.	7	21	$\chi^2 = 0.69$	n.s.
	Child	9	56			10	33		
	Child-in-law	1	11			1	4		
	Grandchild	0	0			0	0		
	Siblings	2	3			0	2		
	Others	0	1			0	0		
Years for caring the seniors (mean)		7.44	6.70	t = -0.72	n.s.	7.50	8.25	t = -0.52	n.s.
Household income	8 levels (mean)	3.81	4.04	t= 0.60	n.s.	4.56	4.13	t = -0.76	n.s.
Financial burden because of caregiving	Very serious	9	16	$\chi^2 = 11.21$	$p < 0.02$	2	10	$\chi^2 = 6.20$	n.s.
	Serious	10	33			9	12		
	Not so serious	4	38			5	24		
	Not serious at all	1	22			2	13		
Relationship with the seniors	Very good	10	51	$\chi^2 = 8.60$	$p < 0.02$	8	30	$\chi^2 = 0.17$	n.s.
	Good	11	58			10	30		
	Not so good	5	4			0	0		
	Not good at all	0	0			0	0		
<Condition of the senior>									
ADL(the higher, the more independent)	10–30 points (mean)	17.50	21.20	t = 2.21	$p < 0.03$	20.22	20.83	t = 0.29	n.s.
IADL (the higher, the more independent)	8–16 points (mean)	9.35	10.39	t = 1.93	n.s.	10.00	10.30	t = 0.42	n.s.
Behavioral disorders of the senior (the higher, the more serious)	20–32 points (mean)	17.39	17.79	t = 0.69	n.s.	22.38	21.79	t = -0.65	n.s.
Condition of the senior in two years (in retrospect from the 3rd survey)	At home	13	53	$\chi^2 = 0.38$	n.s.	---	---		
	Institutionalized	3	10			---	---		
	Deceased	4	22			---	---		

Figure 4. Reasons for choosing a service organization for day centers

2nd survey (n = 152)

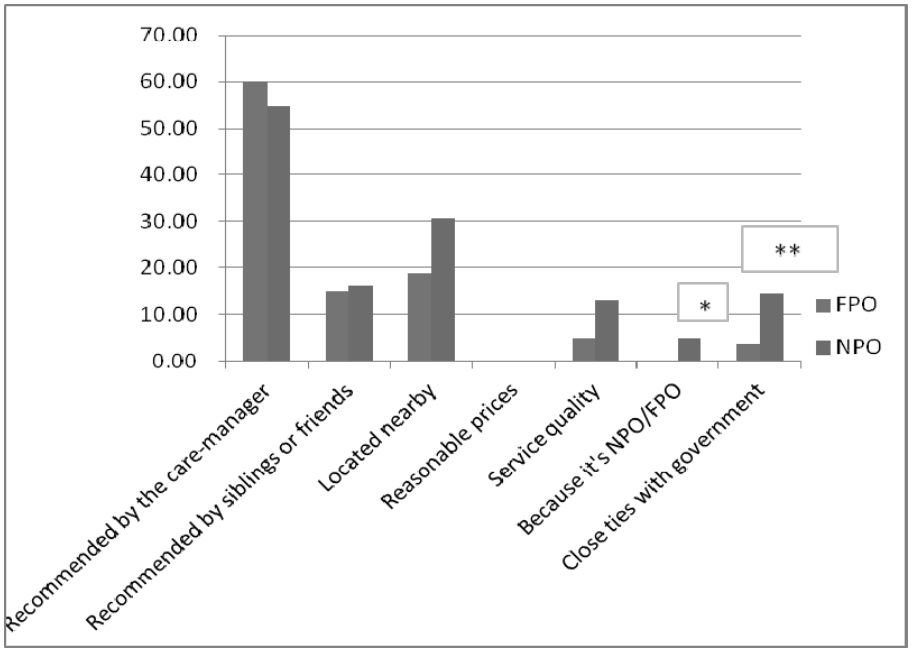

3rd survey (n = 78)

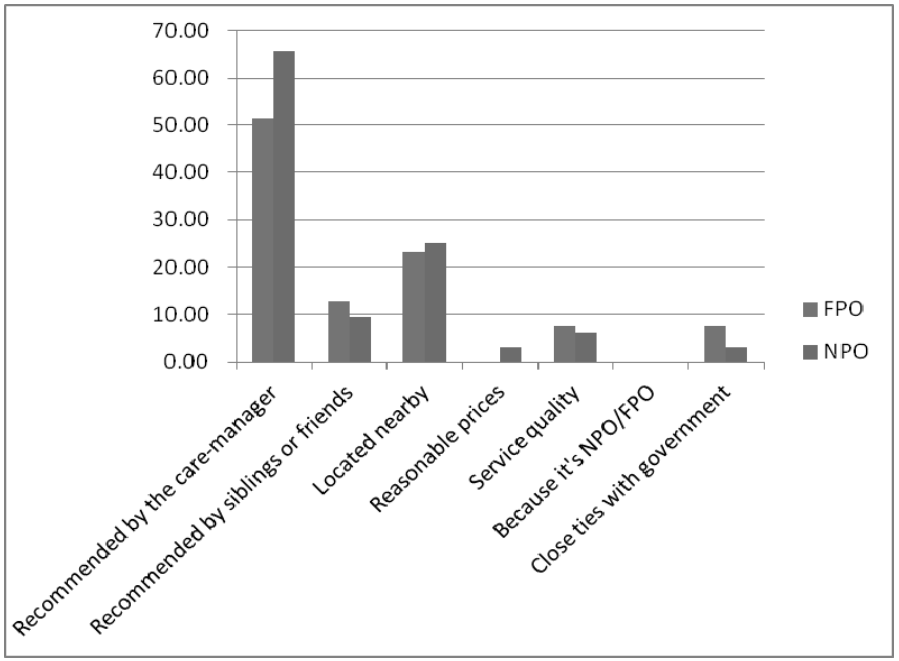

* p<0.05
** p<0.03
*** p<0.001

Table 7. Use of day centers and legal status of service organizations

		2nd survey				3rd survey			
		NPO	FPO	Test		NPO	FPO	Test	
<Respondent's background>									
Sex	Male	13	25	$\chi^2 = 1.88$	n.s.	12	14	$\chi^2 = 0.02$	n.s.
	Female	49	55			20	25		
Relation to the senior	Spouse	30	34	$\chi^2 = 3.28$	n.s.	13	19	$\chi^2 = 0.95$	n.s.
	Child	19	31			14	15		
	Child-in-law	11	12			4	3		
	Grandchild	0	0			0	0		
	Siblings	2	1			1	2		
	Others	0	2			0	0		
Years for caring the senior		7.23	5.44	t = -3.23	p < 0.01	8.25	10.34	t = 1.51	n.s.
Household income	8 levels (mean)	3.84	4.20	t = 1.05	n.s.	3.70	4.16	t = 0.97	n.s.
Financial burden because of caregiving	Very serious	10	6	$\chi^2 = 6.87$	n.s.	5	6	$\chi^2 = 2.35$	p < 0.05
	Serious	19	29			5	12		
	Not so serious	24	24			13	13		
	Not serious at all	7	20			9	8		
Relationship with the senior	Very good	24	36	$\chi^2 = 0.91$	n.s.	14	23	$\chi^2 = 2.56$	n.s.
	Good	33	40			16	15		
	Not so good	5	4			1	1		
	Not good at all	0	0			1	0		
<Condition of the senior>									
ADL(the higher, the more independent)	10–30 points (mean)	22.72	23.06	t = 0.30	n.s.	23.87	22.90	t = -0.60	n.s.
IADL(the higher, the more independent)	8–16 points (mean)	9.90	10.21	t = 0.80	n.s.	10.17	10.94	t = 1.26	n.s.
Behavioral disorders of the senior (the higher, the more serious)	20-32 points (mean)	17.79	17.74	t = -1.10	n.s.	21.37	20.85	t = -0.85	n.s.
Turn-out of the senior at the time of the third survey (in retrospect)	At home	38	40	$\chi^2 = 1.97$	n.s.	---	---		
	Institutionalized	6	9			---	---		
	Deceased	6	13			---	---		

Type A

	Nonprofit	For-profit
Governmental services	→	
Services provided through market	Market-based Cost-effectiveness	

Type B

	Nonprofit	For-profit
Governmental services	Compliance Public trust	
Services provided through market	←	

This study demonstrated that the resource allocation mechanism not only determined the adaptation and selection processes, but it also determined founding patterns of new service organizations. This study also indicated that a third pattern existed, that is, the pattern that emerged in the S municipality, in which nonprofit and for-profit service organizations maintained their differences. The author recommends that future studies attempt to clarify the degree to which resources need to be allocated based on process control or outcome control mechanism before for-profit and nonprofit dynamics turn to Type A or Type B.

A new organizational form

This study suggested that for-profit service organizations were developing identities that were not related to their legal status. At the same time, they emphasized that they operated as part of a governmental system. What was interesting was that family caregivers did not consider legal status of the service organization when choosing them either. Rather, it was found that family caregivers trusted service organizations as long as they were related to the government. It appeared that for-profit service organizations operated as "private-LTCI service organizations," and they were recognized as such by the family caregivers as well.

It is important to acknowledge that this study was limited in the fact that the surveys of the family caregivers were not conducted at the same time as the surveys of service organizations. In addition, there was no data available regarding the response of the audience in the S municipality. Confirming the presence of a new type of service organizations, as observed in this study, is an intriguing task for future studies.

Civility in human services

It is important to note that the "private-LTCI service organization" was a hybrid of for-profit service organizations and governmental agencies. On the other hand, previous studies suggested a hybrid of nonprofit and for-profit service organizations as a new form of service organizations. This resonates with the discussions about the Specified Activity Nonprofit Organizations.

When LTCI was implemented, the Specified Activity Nonprofit Organizations, grass-root nonprofit organizations established under the Act to Promote Specified Non-profit Activities that was implemented in 1998, were expected to transform into hybrid organizations, i.e., advocacy organizations with financial stability achieved and legitimacy established by LTCI. The image that emerged from this study was that of a hybrid of nonprofit organizations and governmental service agencies. In this study, the number of Specified Activity Nonprofit Organizations was small, and therefore, their distinctive features were not detected. This study rather identified the possibility of the presence of a "private-LTCI service organization," a hybrid of for-profit organizations and governmental service agencies. However, it is important to note that the transformed figure of Specified Activity Nonprofit Organizations and the "private-LTCI service organization" was still common in the fact that they suggested the fused government-private relationship.

The fused government-private relationship reflected the institutional context in Japan where the term "public" is almost synonymous with the government. Since after the Second World War, most "public" human services have been provided through the government. Citizens welcomed the presence of the strong government as a means to secure equity; anybody has access to necessary services regardless the difference in financial conditions (Suda, 2006). LTCI privatized service provision; however, legitimacy as an agent to serve for "public" still lies with the government.

In this context, it appeared that for-profit organizations emphasized fused identities with governmental functions as a strategy to establish legitimacy. In the meantime, social welfare corporations had been providing services under governmental contract before the LTCI was implemented and they still shared a majority of the nonprofit service organizations. They were serving as a reference for for-profit service organizations because for-profit service organizations were found to imitate social welfare corporations in order to establish collaborative relationships with government. From the viewpoint of the government, the diffusion between government and private organizations enabled the government to incorporate private service organizations in their control. As a result, LTCI services were provided in the same manner nationwide, owing to strict governmental control, while excessive commercialization was contained. Frail seniors were secured in access to necessary services with minimum co-payment responsibility. The complexity and inter-dependency based on mutual benefit among the government, nonprofit and for-profit service organizations and the "civility" realized based on their interactions might be a unique feature of Japan's civil society.

NOTES

1. In the revision of LTCI in 2005–2006, level 1 was broken down to different levels: level1-1 and level1-2.
2. The present Japanese nonprofit organization system was established after World War II and categorized nonprofit organizations in one of the six groups: social welfare corporations (Shakai Fukushi Hōjin), private schools (Shiritsu Gakko), religious organizations (Shukyo Hōjin), medical corporations that operate hospitals and clinics (Iryo Hōjin), foundations (Zaidan), and other nonprofit corporations (Shadan Hōjin). Specified Activity Nonprofit Organizations, also called NPO Corporations, were added to the system in 1998. Nonprofit organizations are regulated by different laws depending on their activity. For example, the social welfare corporations are regulated by the Social Welfare Enterprise Law, while NPO Corporations are regulated by the Specified Activity Nonprofit Organization Law. Foundations and Shadan Hojins are exceptional in that they are both regulated by civil law. This study categorizes co-ops as NPOs for the sake of convenience. Regarding for-profit organizations, the Law for Limited Corporations was abolished in 2006 and any new for-profit entities are now categorized as corporations. Existing limited corporations were allowed to maintain the same legal status. The LTCI service organizations interviewed in this study were all established before 2006.
3. A few seniors who cannot afford additional services suffer from unmet needs by the LTCI services. However, compared to similar systems adopted in other countries such as Germany and Korea, the LTCI in Japan is still very comprehensive.

REFERENCES

Aldrich, H. E., & Ruef, M. (2010). *Organizations evolving*. 2nd edition. London: Sage.

Astley, W. G. (1985). The two ecologies: Population and community perspectives on organizational evolution. *Administrative Science Quarterly*, *30*, 224–241.

Auger, D.A. (2003). The voluntary and nonprofit sector in Japan: The challenge of change. In S.O. Osborne (ed.), *The voluntary and nonprofit sector in Japan: The challenge of change* (pp. 170–187). London: RoutledgeCurzon

Backmanm, E. V., & Smith, S. R. (2000). Healthy Organizations, Unhealthy Communities. *Nonprofit Management and Leadership*, *10*, 355–373.

Bruderer, E., & Singh, J. V. (1996). Organizational evolution, learning, and selection: A genetic-algorithm-based model. *Academy of Management Journal*, *39*(5), 1322–1349.

Carroll, G. R., & Hannan, M. T. (2000). *The demography of corporations and industries*. Princeton University Press.

Clotfelter, C. T. (Ed.) (1992). *Who benefits from the Nonprofit Sector?* University of Chicago Press.

Committee of Social Security System (2010) LTCI annual report.

DiMaggio, P. J., & Powell, W. W. (1983). The iron cage revisited: Institutional isomorphism and collective rationality in organizational fields. *American Sociological Review*, *48*, 147–160.

Eikenberry, Angela M., & Kluver, Jodie D. (2004). The marketization of the nonprofit sector: Civil Society at risk? *Public Administration Review, 64*(2) March/April, 132–140.

Galaskiewicz, J., & Bielefeld, W. (2001). The behavior of the nonprofit organizations. In, H. K. Anheir (Ed.), *Organizational theory and the non-profit form* (pp. 6–32). Center for Civil Society.

Guo, B. (2006). Charity for profit? Exploring factors associated with the commercialization of human services nonprofits. *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, *35*(1), 123–138.

Hannan, M. T., Polos, L., & Carroll, G. (2007). *Logics of organization theory: Audience, codes, and ecologies*. New Jersey: Princeton University Press.

Jones, M. B. (2007). The Multiple Sources of Mission Drift. *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, *36*(2), 299–307.

Lipman, H., & Schwinn, E. (2001). The business of charity: Nonprofit groups reap billions in tax-free income annually. *Chronicle of Philanthropy*, October 18:25.

McKendrick, et al., (2003). In the bud?: Disk array producers as a (possibly) emergent organizational form. *Administrative Science Quarterly*, *48*, 60–93.

Ruef, M. (2000). The emergence of organizational forms: A community ecology approach. *American Journal of Sociology*, *106*(3), 658–714.

Scott, R. (1998). *Organizations: Rational, natural, and open systems*. 4th edition. Prentice-Hall.

Suda, Y. (2013). Has Japan's civil society changed? (under review)

Suda, Y., & Guo, B. (2011). Dynamics between nonprofit and for-profit providers operating under the Long-Term Care Insurance system in Japan. *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, *40*(1), 79–106.

Suda, Y. (2006). Devolution and privatization proceeded and the centralized system maintained: A twisted reality faced by Japanese nonprofit organizations. *Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly*, *35*(3), 430–452.

US-Japan LTCI Study Team (2010). *Zaitaku kaigo niokeru koreisha to kazoku: Chiho to toshi no hikaku chosa bunseki (Caring seniors at home: Regional comparison)*. Minerva Shobo.

Usher, J. M., & Evans, M. G. (1996). Life and death along gasoline alley: Darwinian and land Lamarckian process in a differentiating population. *Academy of Management Journal*, *39*(5), 1428–1466.

Vanantwerpen, J. (2009). Moral globalization and discursive struggle: Reconciliation, transitional justice, and cosmopolitan

discourse. In, D. C. Hammack, & S. Heydemann (Eds.), *Globalization, philanthropy, and civil society: Projecting institutional logics abroad* (pp. 95–134). Indiana University Press.

Weisbrod, B. A. (Ed.) (1998). To profit or not to profit: The commercial transformation of the nonprofit sector. New York: Cambridge University Press.

APPENDIX

FACTOR I: Functioning as professional care-service organizations

Professional skills

1 Treating care workers as professionals of care services.
2 Improving professional skills such as care for seniors with medical needs and/or end-of-life care.
3 Pursuing the ultimate figure of desired care.

Supporting families

1 Decreasing burden of family caregivers.
2 Establishing trust relationships with family caregivers
3 Considering financial conditions of a service user and his/her family in caregiving.

FACTOR II: Functioning as part of governmental service system

Collaborative relationship with the government

1 Collaborating with the community support center operated by the local government
2 Collaborating with the local government.

Financial stability

1 Managing financial stability as a public entity.

Nonprofit nature

1 Providing services as humane activities.
2 Respecting the benefit of a service user and his/her family.
3 Pursuing profits is not the primary purpose.
4 Emphasizing on basic human rights of and advocacy for service users.
5 Saving operational costs.
6 Supporting low-income service users.

Adaptation to LTCI

1 Increasing the number of service users.
2 Emphasizing on risk management.
3 Collaborating with local hospitals.
4 Exploring a successful business model under the LTCI system.

FACTOR III: Functioning as service business organizations

Establishing trust as a business entity

1 Conforming to regulations.
2 Providing stable working conditions for employed care workers.
3 Reframing from excessive profit-seeking activities.
4 Controlling quality of services provided.

Image control

1 Maintaining sophisticated image
2 Creating at-home atmosphere
3 Emphasizing on bed-side manners of care workers
4 Emphasizing on personal relationships with each service user and his/her family.

Serving for service users

1 Maintaining/improving physical conditions of a senior.
2 Respecting individual preferences.
3 Contributing in maintaining/improving to the seniors' quality of life.
4 Providing small-extra services with no charge.
5 Providing services based on requests from a senior.
6 Designing service plan based on a comprehensive understanding on a senior.

選挙制度が有権者の満足度に与える影響の国際比較分析

古城隆文・谷口尚子（東京工業大学大学院社会理工学研究科）

第１章　研究の目的

現代民主制の要諦は，政治的共同体の構成員がその代表者を「選挙」で選ぶ，という点にある．それゆえ，各共同体が採用する選挙制度の型は，その共同体の民主制の有り様を特徴づける重要な要素となっている．

選挙制度には様々な種類があるが，中でも小選挙区制と比例代表制は，制度の背景にある理念が大きく異なるという点で対照的である．いずれもイギリスを起源とするが，現在では小選挙区制は，英米及び英連邦の国々の選挙で主に採用される一方，比例代表制はヨーロッパに普及後，各地で採用されている．小選挙区制は基本的に，一定の有権者数で区切られた地域（選挙区）において，最も多くの票を得た候補者が当選する．したがって小選挙区制の背景には，各選挙区の最大多数の民意を代表する者が集まって議会を構成すべき，という理念がある．他方で比例代表制では，ある範囲の選挙区において定数が複数設定され，基本的には，政党の得票数・得票率に応じて各党に議席が配分される．したがって比例代表制の背景には，各選挙区の民意の構成を忠実に議会の議席構成に反映させるべき，という理念がある．現在各国で採用されている選挙制度は，この 2 つの制度のバリエーションか，折衷型であることが多い（川人他 2001，2011）．

政治的共同体がどのような選挙制度を採用するかは，その共同体の社会的・政治的・歴史的文脈によるところが大きい．小選挙区制では，次点以下の候補者に投じられた票は「死票」となるため，構成員の同質性が比較的高い共同体でなければ問題が大きくなる．すなわち，例えば民族・人種・宗教・言語などが異なる多様な社会集団から成る共同体においては，集団間に「社会的亀裂（social cleavage）」が生じる場合がある（Lipset and Rokkan1967）．この亀裂を超えて多様な集団が共存するには，最大多数の民意だけが代表される小選挙区制よりも，各集団の民意が代表される比例代表制の方が，議会を構成する上で望ましい制度と考えられるのである（川人他 2001，2011）．

このように選挙制度は，「社会的選択の結果」（Grumm1958; Bogudanor1983）であるが，同時に政治のプロセスやシステムを特徴づける「原因」ともなる．政党システム論の祖である Duverger (1951=1970）は，小選挙区制では，最多得票の候補者しか当選しないという制度の「機械的機能」と，「死票」化を回避するために当選確率の高い候補者に投票しようとする有権者の「心理的機能」が働き，強い候補者・政党のみが生き残っていくとする．その結果，小選挙区制下では議会で一定以上の議席数を確保できる「有効政党」の数が減り，究極的には二大政党制に収斂し，そのいずれかの政党が政権を担う単独政権になりやすいと論じた．さらに，単独政権では政権運営が安定し，政治的責任の所在も明確になるため，有権者が政権を評価・選択しやすくなるとした．逆に比例代表制では，中小政党でも議席を獲得できるために多党制が進み，結果として複数の政党からなる連立政権が生まれ，政権運営が安定せず，政権が短命に終わるとする．ゆえに Duverger は，小選挙区制と二大政党制によって具現化される「多数派デモクラシー」こそが，現代議会制民主主義の理想型であると主張した（篠原 2007; 吉田 2010）．

Duverger とは対照的に，比例代表制と多党制を前提とした「多極共存型デモクラシー」ないし「コンセンサス型デモクラシー」の方が，現代民主政にとって望ましいとするのが Lijphart (1979，1999=2005）である．多様な価値観や利益の共存こそが民主主義の本質的目標であり，その目標の達成には小選挙区制よりも比例代表制が適しているとする．Lijphart は，小選挙区制かつ（二大政党制を含む）小数政党制の国では，選挙だけでなく議会においても，「勝者総取り」「多数派総取り」を旨とする「多数派デモクラシー志向」が表れる一方，比例代表制かつ多党制の国では，合意形成を基本とする「コンセンサス型デモクラシー志向」が表れるという．そして，これら 2 つのデモクラシーのどちらがより望ましい政治的結果を生むか，様々な指標（政治的多様性・平等性，有権者の政治参加の積極性，政治的満足度，政権支持，汚職の少なさなど）を用いて，36 カ国を対象に分析を行った．その結果，比例代表制が導く「コンセンサス型デモクラシー」

の方が，より望ましい結果を実現していると主張した．

現実社会においても，伝統的な小選挙区制の国であるイギリスにおいてさえ，小選挙区制から別の制度に変えようという議論が長く続いており，2011 年には選挙制度改革の是非を問う国民投票が実施された．我が国では反対に，戦後長く衆議院選挙で採用されてきた比例代表制に類する中選挙区制の下では政権交代が起きにくいという理由から，小選挙区制やそれに類する制度の導入が模索されてきた．1996 年には，小選挙区制の性格の濃い「小選挙区比例代表並立制」が導入されたが，それで強固な二大政党制や安定的な政権が誕生したわけではないことは，衆目の一致する通りである．むしろ，小選挙区制によって得票率（民意）と議席率（議会の構成）の乖離が大きくなっていることが問題視されている．

では，比例代表制の性格が濃い制度の方が望ましいのだろうか．前述のように Lijphart (1999=2005）は，選挙制度の「望ましさ」を計る指標の 1 つとして，選挙制度が有権者の意識に与える影響に着目した．小選挙区制の採用国と比べて，比例代表制の採用国では，有権者の政治参加が活発で民主主義に対する満足度が高いとしたのである．

この選挙制度と有権者意識の因果関係を，より詳細に実証しようとした研究はいくつか存在する（Aarts and Thomassen2008; Farrell and McAllister2006）．しかし，各国の選挙制度や政治・経済的特徴といったマクロ変数と，有権者の個人的属性をはじめとするミクロ変数の効果の同時推定の手法が適切でなかった．

この課題を解消する試みに，金（2011）がある．金論文は，選挙制度と有権者の政治意識・政治行動との関係を検証することを目的として各国で実施されている Comparative Study of Electoral Systems（略称：CSES）の調査データを用いて，HLM によるマルチレベルモデリング解析を行った．すなわち，各国における有権者（回答者）の個人属性等のミクロ変数の効果を観察しつつ，国毎のマクロ変数（選挙制度の類型や，経済・経済の特徴を表す変数）が，有権者の「政治的有効性感覚（外的有効性感覚：政治的決定機関あるいはアクターの市民に対する応答性に関する感覚，内的有効性感覚：有権者自身の政治への影響力に関する感覚）」に与える影響を検証した．

しかしながら金論文は，多義的な政治的有効性感覚を従属変数に選んでいる上，「比例代表制の採用が有権者の政治的有効性感覚に統計的に有意な正の効果をもたらす」という分析結果をそもそも導き出せなかった．しかも，CSES の第 1 波調査（モジュール 1）のみ使用し，その後の第 2 波・第 3 波調査データによる分析のアップデートを行っていない．以上により，金論文のインプリケーションの一般性・頑健性には限界があると考えられる．

そこで本研究では，金（2011）の分析枠組みを継承しつつ，データの拡張および分析モデルの改善を行うことによって，より頑健な分析結果を得ることを目的とする．すなわち，現時点でもっとも包括的・効果的な分析を行うことで，Lijphart (1979，1999=2005）や金(2011)の主張通り，比例代表制が小選挙区制に比べて有権者の意識に望ましい効果をもたらしているかどうかを再検証する．

本研究の意義は，次の 3 つである．第一に，金（2011）が用いた「政治的有効性感覚」という従属変数に替えて，Lijphart (1999=2005）が用いた「民主主義に対する満足度」を従属変数とする．前者より後者の方が，より直接的に有権者の政治的満足度を表すと考えられるからである．また，「民主主義に対する満足度」を従属変数としたマルチレベルモデリングによる国際比較分析は他に例がなく，当該研究分野に貢献できる．第二に，本研究では現時点で入手可能な限りの新しい CSES データ（モジュール 2 および 3）を加えて分析する．CSES データの調査対象国やサンプル数は，調査回を重ねるごとに充実しているため，より一般性・頑健性の高い分析結果が得られると期待できる．第三に，前述の通り，日本では小選挙区制の性格の濃い現在の選挙制度の問題点が議論されている．本研究が選挙制度の有権者意識に与える影響を検証すれば，選挙制度改革の方向性にとっても，1 つの判断材料を提示することができるであろう．

第２章　先行研究

第１節　マクロ変数による分析と課題

最初に，Lijphart (1999=2005）の分析内容を説明する．彼はまず，「コンセンサス型デモクラシー」と「多数派デモクラシー」を分別する指標として，「有効政党数」，「最小勝利単独内閣か否か」，「執行府の優越度」，「得票率と議席率の乖離」，「利益集団多元主義の程度」という 5 つの指標に着目した．そして，有効政党数が多く，最小勝利単独内閣が少なく，執行府があまり優越しておらず，得票率と議席率の乖離が小さく，利益集団多元主義が進んでいるほど，「コンセンサス型デモクラシー」の度合いが強い，と考えた．彼は，36 ヵ国についてこれらの指標を集め，分析の独立変数とした．

次いで，政治的結果に関する 8 部門 17 種類の指標に着目した．すなわち，「民主主義の質」を表すものとして「ポリアーキー指数」と「バンハネン指数」，「女性の代表性」を表すものとして「女性議員の割合」「女性官僚の割合」「家族政策指数」，「政治的平等」を表すものとして「貧富格差比率」「十分位比」「パワーリソース指数」，「政治参加」に関して「投票率」，「民主主義に対する有権者の意識」として「民主主義への満足度」と「民主主義に対する満足と不満足の差」，「政府と有権者の距離」に関して「政府距離指数」と「有権者距離指数」，「汚職」に関して「汚職指数」，「J.S.ミルの仮説に則った指標」として「内閣支持率」と「J.S.ミル基準」を取り上げ，従属変数とすることにした．これらの指標の中で有権者の意識を表すものは， Klingemann(1999)の比較調査結果から得られた「民主主義に対する満足度」と「民主主義に対する満足と不満足の差」の各国における平均値である．

Lijphart は，これらの従属変数と独立変数を用いて回帰分析を行い，「コンセンサス型デモクラシー」の度合いが強まるほど，政治的結果を表す多くの指標について，望ましい効果が表れたと結論付けた．ただし，Lijphart の分析はすべてマクロ変数を用いたものであるがゆえに，選挙制度が各国の有権者の意識の平均値に与える影響しか確認できていない．また，マクロ分析ゆえに分析のケース数が限定されているためか，統計的に有意な結果は必ずしも多くない．有権者の意識を表す変数を測定した国際比較調査の公開データが少なかった時期には，ミクロ変数を入手しにくかったことも，分析を制約する原因となったであろう．

第２節　マクロ変数とミクロ変数による分析と課題

これに対し，近年では多くの国を対象とした世論・意識調査データベースが充実してきており，選挙制度や政治的環境を示すマクロ変数と，有権者意識等のミクロ変数の両方を視野に分析しようとする研究が現れた．例えば Aarts and Thomassen(2008）は，選挙制度が「政治的有効性感覚」を経由して，間接的に「民主主義に対する満足度」に影響を与えているという論を提示した上で，CSES データを用いて多国間比較分析を行っている．彼らの研究によれば，「コンセンサス型デモクラシー」に親和的な比例代表制を採用している国の有権者の方が，他の制度の採用国の有権者に比して，「政治的有効性感覚」と「民主主義に対する満足度」が高くなる傾向があり，また前者から後者へのパスが存在することを示唆した．しかしこの研究では，独立変数が「選挙制度」と「新興民主主義国ダミー」という 2 種類のマクロ変数に限られているため，「政治的有効性感覚」や「民主主義に対する満足度」に影響しそうな他の変数による統制が不十分である．例えば有権者（回答者）の個人的属性によっても，これらの従属変数の水準は変わってくるため，統制する必要があると考えられる．

この問題点を解消している研究に， Farrell and McAllister（2006）がある．彼らは，選挙制度を「候補者中心型―政党中心型」と「択一選択的投票方式―複数選択的投票方式」の 2 軸によって分類した上で，各制度と「民主主義に対する満足度」の関係を，CSES データを用いた多国間分析により検証した．この研究において注目すべきポイントは 2 点ある．第一に，性別や年齢，最終学歴といった個人的属性を，ミクロな独立変数として組み込んでいる点である．これによって，有権者（回答者）それぞれの属性が「民主主義に対する満足度」に与える影響を把握・統制できる．第二に，国レベルのマクロな独立変数に関しても，選挙制度だけでなく，一人あたり GDP や議会の規模といった変数を投入している点である．これらの統制変数を用いることで，選挙制度が「民主主義に対する満足度」に与える純粋効果を抽出しやすくなったと考えられる．

しかし，この研究にも課題が残っている．それは，すべての国の有権者（回答者）をプールして分析しているために，ある国の有権者（回答者）に共通な要因から来る影響を無視している点である．すなわち，独

立変数と従属変数の相関関係ないし相関の水準について，各国ではそれぞれ特徴があるかもしれない（級内相関）．このように各国有権者（回答者）をプールした分析では，個人データの独立性は成立しない．また標準誤差が低く出やすいため，「因果関係はない」との帰無仮説が実際には「真」であるのに，それを棄却してしまう「第一種の過誤」が生じやすくなる（飯田 2013）．したがって，Farrell and McAllister（2006）のようにマクロ変数とミクロ変数を同時投入する分析では，両者の効果を階層的に分けて抽出する手法が必要となるのである．

他方で金(2011)は，これまで見てきた先行研究の問題点を解決する変数の設定及び分析を行っている．彼女はマルチレベルモデリングを用いて分析することで，ミクロ変数・マクロ変数を適切に取り込んだ研究を行った．独立変数も 17 項目と幅広く取り扱っており，選挙制度が「政治的有効性感覚」に与える純粋効果を調べると同時に，その他の 14 の要因の効果をも検証した．

しかしながら金(2011)では，CSES データセットの 3 種類の「政治的有効性感覚」を従属変数として分析すべてにおいて，選挙制度の効果は統計的に有意に表れなかった．その原因として考えられるのは，従属変数とした「政治的有効性感覚」が多義的で，各国の有権者（回答者）の政治的満足度をうまく表現できていなかった可能性がある．また，豊富な独立変数は多様な仮説検証や効果の統制を可能にするが，過剰であれば多重共線性などの悪影響を生む．たとえば，比例代表制は多党制の国で採用されやすいから，比例代表制採用国では「議会内有効政党数」が多めに出てくる．あるいは，途上国であれば，民主主義の成熟度，国内の自由度が低くなり，汚職の存在は増すといった傾向があり，これらの独立変数間には多重共線性があると考えられる．

したがって本稿は，これらの先行研究を踏まえ，金（2011）のようにマルチレベルモデリングの手法を用いつつも，変数選択などを精査して分析モデルを改善し，より頑健性のある分析結果を得ることを目指す．

第３章　分析枠組み

第１節　データの説明

第 2 章で先行研究を紹介したように，選挙制度が有権者（回答者）個人の「民主主義に対する満足度」に与える純粋効果を検証するには，「民主主義に対する満足度」に影響を与えそうなミクロ変数（性別や学歴などの個人的属性変数など）と，その有権者（回答者）を内包する国家の政治的・経済的マクロ変数（一人あたり GDP など）を同時に投入し，統制することが望ましい．本研究では金(2011)の枠組みを踏襲しつつ，従属変数を「政治的有効性感覚」から「民主主義に対する満足度」に置き換え，次に独立変数間の共線性や論理的な重複を考慮して取捨選択し，分析モデルを改善する．

分析するデータは，ミシガン大学を拠点として 1996 年から現在まで継続的に実施されている Comparative Study of Electoral Systems（CSES）10 の調査結果である．CSES は代表的な大規模国際比較調査の１つであり，現在世界 50 ヵ国以上の社会科学者の研究グループが参加し，各国の選挙システムの比較研究をするために実施されている．有権者の意識・行動のみならず，選挙や政党に関する情報も収集されており，さらに最新版では各国の一人あたり GDP や人口などの統計データも付加されている．また，基本的には面接調査によってデータ収集がなされており，国政選挙直後に実施されることから，データの学術的有用性が極めて高い．

CSES のデータセットは現在までに，ジュール 1（Module 1:1996‐2001），モジュール 2（Module 2:2001-2006），モジュール 3（Module 3:2006‐2011）の 3 波の調査データがサイト上で公開されており，現在は第 4 波の調査が進行中であると共に，第 5 波までの調査計画が練られている状況にある．

本研究では，現在フルセットで入手可能な CSES のモジュール 1 から 3 までの調査データを基に分析を進める．モジュール 1 は 34 カ国の 39 選挙（n=62,409），モジュール 2 は 38 カ国の 41 選挙（n=64,256），モジュール 3 は 40 カ国の 50 選挙（n=80,163）の直後に実施された世論調査データである．

第２節　従属変数の説明

本研究の従属変数は，Lijphart（1999=2005）も用いた「民主主義に対する満足度」である．Aarts and Thomassen(2008）は，「政治的有効性感覚」と「民主主義に対する満足度」の間には因果関係（あるいは少なくとも正の相関関係）が存在するとしており，類似の傾向を持つ変数であると予測される．また「民主主義に対する満足度」は，現政府への評価と民主主義システムそのものへの支持という 2 つの意味が混在している点で曖昧だとする批判がある（Norris 1999）が，現状においては民主主義システムへの支持を測定できる質問項目として最も包括的かつ誤解のない指標であるともいえる（Cho 2004）．

CSES は，モジュール 1 からモジュール 3 のすべてにおいて，“On the whole， are you very satisfied, fairly satisfied, not very satisfied, or not at all satisfied with the way democracy works in [COUNTRY]?”，つまり「概して，あなたは自国の民主主義の機能にとても満足していますか，やや満足ですか，あまり満足していませんか，それとも大いに不満ですか」という質問文を用いて，「民主主義に対する満足度」を測定している．回答の選択肢は 4 点尺度で設定されている．データセットでは，数値が大きくなるにつれて満足度が低くなるよう回答の選択肢の値が設定されているが，分析の都合上，数値と満足度がともに高くなるよう値を変換した．

第３節　独立変数の説明

本研究の独立変数には，個人に関するミクロ変数と，国家の政治的・経済的・社会的状況に関するマクロ変数の 2 種類がある．

まず，個人に関するミクロ変数について説明する．「学歴」と「所得」についての回答の選択肢の値は，「1」から「8」までの 8 点尺度で構成されている．値が高くなるほど，「学歴」の水準も「所得」の程度も高くなる．「学歴」が高いほど，また「所得」が高いほど，民主主義の本質的な価値に対する理解が深まるとされ，満足度が高くなる傾向にあると考えられている（Wantchekon and Taylor 2007）．

「団体加入」については，何らかの利益団体に加入している場合に「1」，で非加入の場合は「0」というダミー変数を使用する．この項目は社会的包摂度を測定している．種々の団体への参加は市民に対する教育効果があるとされ，政治参加や政治意識に正の効果をもたらすと考えられている（Verba et al. 1978）．

また，「年齢」と「性別」を投入している．「年齢」は連続変数で，性別は男性が「1」，女性が「0」のダミー変数を使用する．

次に，国毎に異なるマクロ変数について説明する．本研究で使用するマクロ変数は 10 項目あり，政治の制度や機構に関する変数と，経済・社会情勢に関する変数の 2 種類に大別できる．

まず，政治制度関連の変数から説明する．「連立政党数」11 は，調査対象の国政選挙後に成立した連立政権内の与党数を表す．Downs(1957=1980）の理論によれば，連立政権は有権者にとって期待実現の不確実性を高めるため，合理的な投票行動が難しくなる．そのため，与党が多くなるほど，「民主主義に対する満足度」は低くなると考えられる．

「議会内有効政党数」は，各党の議席率を二乗した合計の逆数である．これは，議会内である程度の議席数を擁し，政策決定に関与できそうな政党の数を意味する．有権者からすれば，投票して意味のある政党（選択肢）の数ともいえる．議会内有効政党数が多ければ，有権者には実質的に意味のある選択肢も多いということになり，「民主主義に対する満足度」も向上すると考えられる．

「得票と議席の反比例度」を表す変数には，ギャラガー指標（Gallagher index）を用いる．ギャラガー指標は 0 から 100 までの連続数で表され，数値が高いほど得票率と議席率の間に乖離があることを示している．乖離が大きいほど，有権者の死票が多いことを意味するため，「民主主義に対する満足度」は低下すると予測できる．

「比例代表制」は，完全比例代表制を採用している国および地域を「1」，それ以外の制度を採用している国および地域を「0」とするダミー変数である．これが本研究の最も重要な独立変数である．

「民主化後経過年数」は，調査対象の国および地域が現在の民主主義体制を採用し始めてからの経過年数を指している．新興民主主義国では，市民の政治参加が定着するまでにある程度の期間が必要であるとされ

ている(Dalton and Klingemann 2007)．政情の不安定な期間を克服することで制度としての民主主義が確立し，堅固な制度として成熟していくことにより，「民主主義に対する満足度」が高くなると考えられる．

「汚職」については，世界銀行のリサーチプログラムである Worldwide Governance Indicators によるデータセット内の“Control of Corruption”の，選挙が実施された年における数値を使う．「-2.5（汚職をコントロール出来ていない）」から「2.5（汚職を強力にコントロールしている）」までの連続数で構成されているが，本研究では数値の高さと汚職の程度の方向性を揃えるべく，符号を逆転して投入する．言うまでもなく汚職の蔓延は，市民の「民主主義に対する満足度」を低下させるであろう．

次に経済・社会情勢に関する変数について説明する．「一人あたり GDP」は，国および地域の経済的な豊かさを表す変数として投入する．「一人あたり GDP」の高さは生活水準や安定性の高さを示すので，「民主主義に対する満足度」にも正の影響があると予想できる．

「ジニ係数」は貧富格差や富の偏在性を測る指標で，市民の所得分布から導き出される．完全な平等を示す「0」から，完全な不平等を示す「1」までの連続数で構成されている．多くのデータベースでは値を 100 倍したものを用いているため，本稿でも 0 から 100 までの連続数にして取り扱う．経済格差は，「民主主義に対する満足度」の格差をも意味する可能性がある（Verba et al. 1995）．

「国内の自由度」は，フリーダムハウスのレーティング（Freedom in the World Country Ratings）を参考にして構築した変数である 19．フリーダムハウスのレーティングは，政治的自由（Political Right）と市民的自由（Civil Liberty）の 2 項目で構成されている．これらはそれぞれ「1」から「7」の連続変数を持っており，数値が低いほど国内の自由度が高くなる．本稿では，これら 2 変数を合算したものを「15」から引くことで，数値と自由度の高さの向きを揃え，調査対象となった各選挙以前の過去 5 年間の平均値を算出し，これを変数として投入する．民主主義の前提である市民の自由度は，「民主主義に対する満足度」に正の影響をおよぼすと考えられる．

最後に，「人口」は Penn World Table で提供されている PWT 7.1 のデータを使用した．小規模な国家であるほど，社会ネットワークの形成にかかるコストが低下し，政治参加がより容易になる．そのため，人口と「民主主義に対する満足度」は負の比例関係にあると考えられる．

これらの変数について欠損値のあるデータを除去した結果，ケース数は，モジュール 1 は 22 カ国の 22 選挙(n=29,352)，モジュール 2 は 32 カ国の 32 選挙(n=35,360)，モジュール 3 は 33 カ国の 33 選挙(n=40,607)となった．分析で使用した各モジュールの国・地域名およびそれぞれのデータは，補遺に掲載する．

第４節　分析手法

分析方法としては，マルチレベルモデル（階層分析）を採用する．本研究のように，国レベルの変数とその国に属す個人の変数の効果を同時に分析する場合は，標本間の独立性の仮定を守るために，個人差によるデータのばらつきと，個人が所属する上位レベルのグループの違いによるデータのばらつきを区別して扱う必要がある（土居 2007）．マルチレベルモデルでは，まず個人レベルの変数で従属変数をひとつの式（レベル 1）によって説明し，その式の切片および傾きを集団レベルの変数で構成される式（レベル 2）で説明することにより，階層性のあるデータでも独立性を守った状態で分析することを可能にしている．

レベル１：　$Y_{ij} = \beta_{0j} + \beta_{1j} \cdot X_{ij} + r_{ij}$

レベル２：　$\beta_{0j} = \gamma_{00} + \gamma_{0j} \cdot W_j + u_{oj}$

$\beta_{1j} = \gamma_{10} + \gamma_{1j} \cdot W_j + u_{1j}$

ここで，Y_{ij} は j グループの i さんの従属変数となる．X_{ij} は j グループの i さんの個人独立変数を意味する．r_{ij} は j グループの i さんの誤差である．β_{0j} および β_{1j} はそれぞれ，Y_{ij} の切片および傾きとなる．γ_{00}，γ_{10} はそれぞれ β_{0j} および β_{1j} の切片である．γ_{0j}，γ_{1j} は β_{0j} および β_{1j} における W_j の傾きを意味する．W_j は j グループにおけるグループ独立変数である．そして，u_{oj} と u_{1j} は β_{0j} および β_{1j} の誤差を表す．

すべての分析に共通して使用したソフトウェアは，SPSS18.0.0 である．また本研究の分析では，モデルの効率性の指標として赤池情報量規準（AIC）を導入する．AIC はモデルの最大尤度と自由パラメータ数により導出され，その値が小さいほど，より効率的に従属変数を説明しているとされる．

第４章　分析と結果

第１節　従属変数に関する分析の改善

はじめに，金(2011)の従属変数を「政治的有効性感覚」から「民主主義に対する満足度」に置き換え，独立変数は同様のものを投入した分析結果を検討する．表 1−1 から表 1−3 に示す結果は，それぞれ順にモジュール 1 から 3 のデータを分析したものである．

まず，本研究の関心の中心である「比例代表制」採用の効果を見る．「比例代表制」が「民主主義に対する満足度」に与える効果は，すべてのモジュールにおいて正の方向に揃っている．しかし，統計的に有意な結果が得られたのはモジュール 1 のデータについてのみである．

次に，個人属性に関する変数の効果を確認すると，「所得」は全モジュールで 5%有意水準を満たす正の効果を持っている．「所得」が「民主主義に対する満足度」に与える影響は全変数の中でも最も高く，高所得者ほど自国の民主主義システムに肯定的であることがわかる．また，「性別」は 2 つのモジュールで 5%有意を満たしており，女性よりも男性の方が自国の民主主義システムを肯定的に受け止めているという結果になっている．複数のモジュールで有意な効果を持つ個人属性変数は以上の 2 項目に留まったものの，すべてのモジュールで個人属性変数の効果の方向性が一致していたことは興味深い．個人属性の「民主主義に対する満足度」への影響は，ある程度安定した性格を持つことが把握できた．

さらに，選挙制度以外の国レベルの独立変数の効果について検討する．最もロバストな結果が出た変数は「汚職」であり，全モジュールにおいて「民主主義に対する満足度」に 5%有意で負の影響を与えていることがわかる．それ以外の項目を見ていくと，「連立政党数」および「国内の自由度」において，各モジュールで符号が逆転しつつ，有意な結果が出ている．また，有意ではないものの係数の符号が異なる変数が 3 項目存在している．この結果から，金(2011)の分析モデルにおいて従属変数のみ替えた分析では，個人属性変数の効果は安定的であるものの，国レベルの変数は安定的でないことがわかった．

最後に，国レベルの変数と個人属性の交互作用について確認する．金 （2011）は「汚職の程度が高い国家であるほど，教育水準の高い有権者の外的有効性感覚は下がる」としたが，今回の分析ではモジュール 3 で同様の有意な結果が得られた．教育水準の高い有権者ほど，汚職に強い不満・危機感を抱くようである．

第２節　独立変数に関する分析の改善

金(2011)の分析枠組みに則った分析の結果から得られた示唆は，2 点ある．第一に，個人の民主主義に対する満足度に対する個人属性の効果は，モジュールを問わず安定した効果を持つという点である．したがって，次の分析でもこれらの個人属性変数を引き続き利用する．第二に，個人の民主主義に対する満足度に対する国レベルの変数の効果は，各モジュールで有意性や係数の符号が変わるものが存在するという点である．次の分析に入る前に，分析に投入すべき独立変数について検討する．

表 1－1. module1 SATISFACTION WITH DEMOCRACY

	coef.	t-ratio	
Fixed Effect			
Level 1 Variables			
性別	0.030	2.789	*
年齢	0.001	0.762	
学歴	0.010	1.244	
所得	0.040	5.835	***
団体加入	-0.059	-1.201	
Level 2 Variables			
連立政党数	-0.080	-1.874	+
議会内有効政党数	-0.010	-0.254	
得票と議席の反比例度	0.006	0.656	
比例代表制	0.198	2.415	*
民主化後経過年数	0.000	-0.035	
一人当たり GDP	0.000	1.969	+
ジニ係数	0.011	1.207	
国内の自由度	0.035	0.470	
人口	0.000	1.706	+
汚職	-0.176	-2.086	*
Cross-Level Interaction			
学歴*汚職	-0.005	-0.976	
Number of Level 1 units	29352		
Number of Level 2 units	22		
AIC	64036.9		

+p<.1; *p<.05; **p<.01; ***p<.001

表 1－2. module2 SATISFACTION WITH DEMOCRACY

	coef.	t-ratio	
Fixed Effect			
Level 1 Variables			
性別	0.018	1.256	
年齢	0.001	1.378	
学歴	0.002	0.260	
所得	0.036	6.076	***
団体加入	-0.013	-0.292	
Level 2 Variables			
連立政党数	0.093	2.805	*
議会内有効政党数	-0.120	-2.561	*
得票と議席の反比例度	0.005	0.890	
比例代表制	0.021	0.297	
民主化後経過年数	0.000	-0.024	
一人当たり GDP	0.000	0.280	
ジニ係数	0.000	-0.067	
国内の自由度	-0.054	-2.344	*
人口	0.000	0.482	
汚職	-0.372	-4.862	***
Cross-Level Interaction			
学歴*汚職	-0.007	-1.297	
Number of Level 1 units	35360		
Number of Level 2 units	32		
AIC	77805.1		

+p<.1; *p<.05; **p<.01; ***p<.001

表 1－3. module3 SATISFACTION WITH DEMOCRACY

	coef.	t-ratio	
Fixed Effect			
Level 1 Variables			
性別	0.026	2.425	*
年齢	0.001	2.395	*
学歴	0.000	0.038	
所得	0.036	5.492	***
団体加入	-0.008	-0.149	
Level 2 Variables			
連立政党数	0.000	2.026	*
議会内有効政党数	-0.006	-0.256	
得票と議席の反比例度	-0.028	-0.971	
比例代表制	0.017	1.443	
民主化後経過年数	0.195	2.239	*
一人当たり GDP	-0.001	-1.402	
ジニ係数	0.000	0.428	
国内の自由度	0.018	2.776	**
人口	0.000	0.007	
汚職	-0.452	-6.000	***
Cross-Level Interaction			
学歴*汚職	-0.016	-3.833	***
Number of Level 1 units	40607		
Number of Level 2 units	33		
AIC	89167.3		

+p<.1; *p<.05; **p<.01; ***p<.001

まず，複数のモジュールにおいて有意な効果を示したにもかかわらず，係数の符号が一致しない変数について考察する．最初に「連立政党数」の効果に関して言えば，「政党が多いほど有権者には選択肢が増え，満足度に繋がる」（Katz 1997）との見方がある一方，「政権与党数が増えるほど政権内での政策的な妥協が発生し，有権者の満足度に負の影響を与える」という仮説がある（Jackman 1987）．したがって実証上も，係数の符号は一貫しないことは充分ありそうである．また，Lijphart (1999　=2005）の提唱するコンセンサス型デモクラシーには，「大連合政権」が必要であるとされるため，重要な変数でもある．したがって，次の分析でも「連立政党数」を独立変数として残すことにしたい．

次に「国内の自由度」と「汚職」の変数である 22．「国内の自由度」変数の出所であるフリーダムハウスの指標には「汚職」の項目がかなり含まれており，「国内の自由度」変数と「汚職」変数が内容的に重複している 23．また「汚職」は，前節の分析で頑健な効果があることがわかっている 24 一方，「国内の自由度」はモジュール 2 とモジュール 3 において，符号の異なる分析結果が出ている．そこで，「国内の自由度」を除去することで共線性を回避する．　また，交互作用項の「学歴×汚職」であるが，本稿における研究関心とはほぼ無関係であることや，「学歴」および「汚職」単独の影響を減少させている可能性も考えられることから，次の分析では含めないこととする．

以上の考察結果から，次の分析で投入する変数を整理する．まず，従属変数には「民主主義に対する満足度」を使用する．次に個人属性に関する独立変数は，「性別」・「年齢」・「学年」・「所得」・「団体加入」をそのまま投入する．最後に，国レベルの独立変数には，「連立政党数」・「議会内有効政党数」・「得票と議席の反比例度」・「比例代表制」・「民主化後経過年数」・「一人当たり GDP」・「ジニ係数」・「人口」・「汚職」を投入する．

第３節　最終的な分析結果

以上の変数の組み合わせに基づいた，最終的な分析結果を表 2－1 から表 2－3 に示した．それぞれ順に，モジュール 1 から 3 に対応している．モデルの効率性を示す AIC は，モジュール 2 を除き改善されている．

まず，本研究の中心的関心である「比例代表制」採用の効果から考察する．前の分析と比較すると，モジュール 1 に加えてモジュール 3 においても 5%有意水準で「民主主義に対する満足度」に正の影響を及ぼしていることがわかる．有意な結果が得られなかったモジュール 2 についても，係数は正となっており，全モジュールにおいて係数の符号が一貫している．これにより，Lijphart (1999=2005）の主張するコンセンサス型デモクラシーの「望ましさ」は，比例代表制が有権者の政治意識に望ましい効果をもたらすという点において，裏付けられたことになる．また，「比例代表制」採用の効果の大きさについても，すべてのモジュールで前の分析より上昇している．これらの結果から，分析枠組みの改良によって，選挙制度の「民主主義に対する満足度」への影響が，よりクリアになったと言えよう．

次に，個人属性に関する独立変数の影響を見ていく．影響の方向性は，前の分析と同じく係数の符号がすべて一貫している．また，総じて統計的有意な効果を示す変数の数が増加しており，改良前に確認できた個人属性変数の普遍性がよりロバストになったことも特徴的である．

特に注目すべきは，すべてのモジュールにおいて統計的有意を満たさなかった「学歴」変数が，改良後はモジュール 1 で 1%有意，モジュール 2 で 10%有意，モジュール 3 で 0.1%有意を満たした．これは，「学歴×汚職」の交互作用項の存在により霞んでいた「学歴」単独の影響が出てきたと考えられる．以上より，個人属性変数に関しても，分析枠組みの改善は成功したと言える．

最後に，国レベルのその他の独立変数について検討する．統計的有意かつ各モジュールで符号が異なっているのは，モデルの改良前と同じく「連立政党数」のみであった．これは先述のとおり，正負双方への影響が起こりえる変数である．しかし，モジュール 3 において「ジニ係数」の「民主主義に対する満足度」に与える影響が有意に正であることには，注意を要する．ジニ係数が高いほど，つまり貧富の差が激しいほど，「民主主義に対する満足度」が上昇するのは，直観に反している．今回の分析結果だけでは，この結果に関する完全な説明は難しい．ジニ係数は単純に「経済的格差」のみを図る指標であることから，今後，社会的・政治的格差を表現するような変数と共に，総合的に分析してみたい．

表 2－1. module1 SATISFACTION WITH DEMOCRACY

	coef.	t-ratio	
Fixed Effect			
Level 1 Variables			
性別	0.030	2.789	*
年齢	0.001	0.791	
教育	0.017	3.289	**
所得	0.039	5.734	***
団体加入	-0.059	-1.228	
Level 2 Variables			
連立政党数	-0.071	-1.882	+
議会内有効政党数	-0.025	-1.154	
得票と議席の反比例度	0.004	0.515	
比例代表制	0.214	2.855	**
民主化後経過年数	0.000	0.566	
一人当たり GDP	0.000	2.108	*
ジニ係数	0.008	1.652	
人口	0.000	1.675	
汚職	-0.203	-3.281	**
Number of Level 1 units	29352		
Number of Level 2 units	22		
AIC	64033.7		

+p<.1; *p<.05; **p<.01; ***p<.001

表 2－2. module2 SATISFACTION WITH DEMOCRACY

	coef.	t-ratio	
Fixed Effect			
Level 1 Variables			
性別	0.017	1.251	
年齢	0.001	1.387	
教育	0.010	1.758	+
所得	0.036	6.053	***
団体加入	-0.012	-0.259	
Level 2 Variables			
連立政党数	0.051	1.757	+
議会内有効政党数	-0.057	-1.436	
得票と議席の反比例度	0.006	1.030	
比例代表制	0.022	0.304	
民主化後経過年数	0.001	0.748	
一人当たり GDP	0.000	-0.013	
ジニ係数	-0.006	-0.903	
人口	0.000	1.257	
汚職	-0.265	-4.169	***
Number of Level 1 units	35360		
Number of Level 2 units	32		
AIC	77804.7		

+p<.1; *p<.05; **p<.01; ***p<.001

表 2－3. module3 SATISFACTION WITH DEMOCRACY

	coef.	t-ratio	
Fixed Effect			
Level 1 Variables			
性別	0.026	2.389	*
年齢	0.001	2.444	*
教育	0.019	3.992	***
所得	0.035	5.408	***
団体加入	-0.008	-0.159	
Level 2 Variables			
連立政党数	-0.006	-0.257	
議会内有効政党数	-0.028	-0.991	
得票と議席の反比例度	0.017	1.477	
比例代表制	0.195	2.271	*
民主化後経過年数	-0.001	-1.415	
一人当たり GDP	0.000	0.431	
ジニ係数	0.018	2.972	**
人口	0.000	2.061	*
汚職	-0.453	-6.316	***
Number of Level 1 units	40607		
Number of Level 2 units	33		
AIC	89162.8		

+p<.1; *p<.05; **p<.01; ***p<.001

第５章　結論

現代民主制の要諦である「選挙」の制度を代表するものに，小選挙区制と比例代表制がある．Duverger(1951=1970）は小選挙区制と二大政党制に特徴づけられる「多数派デモクラシー」を，Lijphart (1999=2005）は比例代表制と多党制に特徴づけられる「コンセンサス型デモクラシー」を望ましいと主張した．選挙制度の「望ましさ」を表現する指標は多様に存在するかもしれないが，有権者の意識に正の影響をもたらすかどうか，という点も，「望ましさ」の基準の 1 つになり得るだろう．

本研究はこうした観点に連なる先行研究，とりわけマクロ変数とミクロ変数の同時投入分析を可能にするマルチレベルモデリングを使用した金（2011）をベースに，再検証を試みた．まず，定義・効果の安定しない「政治的有効性感覚」に替えて，市民の政治意識をより包括的かつ直接的に捉える「民主主義に対する満足度」を従属変数に利用した．この分析では，「比例代表制」採用の正の効果は，モジュール 1 のみでしか確認できなかったものの，少なくとも「政治的有効性感覚」より一貫した結果が得られた．また，個人属性が「民主主義に対する満足度」に与える影響は，全モジュールを通じて安定しており，普遍性が高いことが確認できた．

この分析結果を受けて，金(2011)の独立変数から「国内の自由度」および「学歴×汚職」の独立変数を取り除き，さらに分析を行った．その結果，「比例代表制」の採用はモジュール 1 および 3 で「民主主義に対する満足度」に有意な正の影響を与えており，残るモジュール 2 でも有意ではないものの正の影響を示唆する結果が得られた．したがって本研究の結果は，比例代表制と多党制に特徴づけられる「コンセンサス型デモクラシー」を望ましいとする Lijphart (1999=2005）の主張を裏付けることになった．また，その他の効果については，個人属性の効果がよりロバストになった．他方，国レベルの変数では，有意ではないものの各モジュールで符号が異なる変数も散見され，「ジニ係数」については従来の仮説に反する結果が出るなど，疑問も残った．

さて，本研究の分析結果の含意は，二点あると考えられる．第一に，Lijphart (1999=2005）が推奨する比例代表制は，少なくとも有権者意識への影響という面で，小選挙区制に比して優位性を持っているということである．特に，「議会内有効政党数」は「民主主義に対する満足度」に対して有意な正の効果がなかった点からも，選挙のアウトプットではなく市民の意見をインプットする選挙制度が，多様性を包摂する仕組みであることが重要であると言える．第二に，有権者の「民主主義に対する満足度」に最も悪影響をおよぼすのは，「汚職」であるという点を指摘しておきたい．特定の政党および政治家・あるいは公職者が犯した「汚職」は，当該組織および個人だけでなく，その国の民主主義全体に対して不信感を植え付けるものとなる．逆に言えば，クリーンな政治こそが，民主主義体制への有権者の信頼を高める最高の「方策」なのである．

今回使用した CSES データは，第 5 波までの計画がすでに進行中である．モジュール数を重ねることで，さらに頑健性のある，示唆に富んだ分析が可能となるであろう．選挙制度，ひいては民主主義そのものの望ましさを測定することは容易ではないが，今後も分析を続けることで，より良い政治への道筋を探索することができるのではないかと思われる．

参考文献

＜日本語文献（五十音順）＞
飯田健．2013．『計量政治分析』．共立出版．
川人貞史・吉野孝・平野浩・加藤淳．『現代の政党と選挙』．有斐閣．
金兌希．2011．「政治的有効性感覚と参加の国際比較」．公共選択学会第 15 回全国大会報告論文．
篠原一．2007．「歴史政治学とデモクラシー」．岩波書店．
スティーブン・R・リード．2006．「比較政治学」ミネルヴァ書房．
田中愛治．1996．「国民意識における「55 年体制」の変容と崩壊」．『年報政治学 1996』．31－66 頁．

筒井淳也・不破麻紀子．2008．「マルチレベル・モデルの考え方と実践」．『理論と方法』23(2)．139-149 頁．
土居淳子．2007．「社会科学データ分析のための線形混合モデル入門」．『京都光華女子大学研究紀要』45．211-232 頁．
吉田徹．2010．「二大政党制とデモクラシー　制度的誤謬の克服に向けて」．『生活経済政策』2010 年 5 月号．

＜英語文献（アルファベット順）＞
Aarts，Kees，and Jacques Thomassen. 2008. “Satisfaction with Democracy: Do Institutions Mmatter?” Electoral Studies 27 (1): 5-18.
Balch，George I. 1974. “Multiple Indicators in Survey Research: The Concept ‘Sense of Political Efficacy.” Political Methodology 1: 1-43
Bogdanor，Veron. and David Butler，eds. 1983. Democracy and Elections. Cambridge University Press.
Campbell，Angus，Gerald Gurin，and Warren E. Miller. 1954. The Voter Decides. Row，Peterson & Company.
Cho，Wonbin. 2004. “Political Insitutions and Satisfaction with Democracy in Sub-saharan Africa” Afrobarometer working paper 39.
Craig，Stephen C.，Richard G. Niemi，and Glenn E. Silver. 1990. “Political Efficacy and Trust: A Report on the NES Pilot Study Items” Political Behavior 12 (3): 289-314.
Dalton，Russell J.，and Hans-Dieter Klingemann. 2007. “Overview of Political Behavior” Oxford Handbooks of Political Science. Oxford University Press.
Downs，Anthony. 1957. An Economic Theory of Democracy. Harper & Row（古田精司［監訳］．1980．「民主主義の経済理論」成文堂）.
Duverger，Maurice. 1951. Les partis politique. Librairie Armand Colin（岡野加穂留［訳］．1970．「政党社会学　現代政党の組織と活動」潮出版社）.
Farrell，David M. 2001. Electoral Systems: A Comparative Introduction. Palgrave macmillan.
Farrell，David M.，and Ian McAllister. 2006. “Voter Satisfaction and Electoral Systems: Does Preferential Voting in Candidate‐centred Systems Make a Difference?” European Journal of Political Research 45.(5): 723-749.
Grumm，John C. 1958. “Theories of Electoral Systems” Midwest Journal of Political Science.
Jackman，Robert W. 1987. “Political Institutions and Voter Turnout in the Industrial Democracies” American Political Science Review 81 (2): 405-423.
Katz，Richard S. 1997. Democracy and Elections. Oxford University Press.
Kelsen，Hans. 1929. Vom Wesen und Wert der Demokratie. Mohr（西島芳二［訳］．1966．「デモクラシーの本質と価値」岩波書店）.
Klingemann，Han-Dieter. 1999. “Mapping Political Support in the 1990s: A
Global Analysis” Critical Citizens: Global Support for Democratic Governance : 31-56.
Lijphart，Arend. 1999. Patterns of Democracy: Government Forms and Performance in Thirty-Six Countries. Yale University Press （粕谷祐子［訳］．2005．「民主主義対民主主義：多数決型とコンセンサス型の 36 ヶ国比較研究」勁草書房）.
Mattei，Franco ，and Richard G. Niemi. 2005. “Political Efficacy.” Polling America: An Encyclopedia of Public Opinion，ed. S. J. Best and B. Radcliff. Westport. Greenwood Press.
Norris，Pippa，ed. 1999. Critical Citizens: Global Support for Democratic Governance. Oxford University Press.
Sartori，Giovanni. 1994. Comparative Constitutional Engineering. Macmillan Press（岡沢憲芙［監訳］・工藤裕子［訳］．2000．「比較政治学」早稲田大学出版部）.
Skrondal，Anders，and S. Rabe-Hesketh. 2004. Generalized Latent Variable Modeling: Multilevel，Longitudinal，and Structural Equation Models. Chapman & Hall/CRC.

Verba，Sidney.，Norman H Nie.，and Jae-on Kim. 1978. Participation and Political Equality: A Seven-Nation Comparison. Cambridge University Press.
Verba，Sidney，Kay Lehman Schlozman，and Henry E. Brady. 1995. Voice and Equality: Civic Voluntarism in American Politics. Harvard University Press.
Wantchekon，Leonard.，and Taylor，Gwendolyn. 2007. “Political Rights versus Public Goods: Uncovering the Determinants of Satisfaction with Democracy in Africa” Afrobarometer working papers No.80.

＜新聞記事＞
朝日新聞 1994 年 11 月 20 日朝刊 2 面　「疑問符だらけの新選挙制度　政治家に都合よい『改革』」
朝日新聞 2013 年 6 月 5 日朝刊 14 面　「（社説）選挙制度改革　もう議員に任せられぬ」
朝日新聞 2013 年 9 月 20 日朝刊大阪版 37 面　「（考・民主主義はいま）1 強政治の抑止力」
朝日新聞 2013 年 11 月 9 日朝刊 4 面　「衆院選現行制度，当面維持で合意　自公民」

補遺. モジュール1で使用した国と選挙制度一覧

選挙システム	国及び地域名	ギャラガー指標	連立政党数	議会内有効政党数	民主化後経過年数	一人あたりGDP（単位:ドル）	ジニ係数	国内の自由度	人口（単位:千人）	汚職
PR Systems	チェコ	5.55	2	4.15	2	6291	25.4	11	10312	-0.65
	デンマーク	0.42	2	4.71	52	32739	24.7	12	5303	-2.36
	イスラエル	1.65	2	5.61	48	18465	35.5	10	5515	-1.47
	オランダ	1.28	3	4.81	52	25635	32.6	12	15699	-2.27
	ノルウェー	3.44	1	3.76	52	35918	25.8	12	4406	-2.32
	ポーランド	10.67	1	2.95	6	4066	31.6	10.6	38655	-0.67
	ポルトガル	4.64	2	2.50	26	12759	35.1	12	10434	-1.27
	スロベニア	3.59	2	5.53	5	10635	23.8	10.8	2007	-1.32
	スペイン	5.36	1	2.72	18	15766	32.5	11.2	39821	-1.05
	スウェーデン	0.97	1	4.29	81	28779	24.0	12	8903	-2.33
	スイス	3.17	4	5.16	151	38291	33.4	12	7233	-2.21
MMP Systems	ドイツ	3.15	2	3.31	8	26548	28.5	11	82024	-2.16
	ニュージーランド	3.43	1	3.76	119	18454	36.2	12	3697	-2.24
Mixed Systems	ハンガリー	10.88	1	3.45	53	4671	24.4	11	10200	-0.65
	日本	10.67	3	2.94	44	37422	24.9	10.6	125645	-1.05
	韓国	8.91	2	2.39	12	11347	35.8	10	46839	-0.25
	メキシコ	6.77	1	2.85	1	4207	53.1	6.4	95895	0.38
	ロシア	5.05	2	7.96	6	1339	39.9	6.4	147352	0.92
	ウクライナ	2.40	1	9.97	7	835	29.0	7	49937	1.15
Plurality Systems	カナダ	13.26	1	2.98	109	21260	31.5	12	30306	-2.24
	イギリス	16.51	1	2.13	86	23460	36.8	11	58494	-2.23
	アメリカ	3.21	2	2.00	187	28772	40.8	12	269394	-1.57

補遺．モジュール2で使用した国と選挙制度一覧

選挙システム	国及び地域名	ギャラガー指標	連立政党数	議会内有効政党数	民主化後経過年数	一人あたりGDP（単位:ドル）	ジニ係数	国内の自由度	人口（単位:千人）	汚職
PR Systems	ブルガリア	7.82	2	2.92	11	2621	33.3	10.0	7738	0.20
	ブラジル	5.68	8	8.47	17	30381	58.3	9.0	181418	−0.01
	スイス	2.47	4	5.01	155	1729	33.7	12.0	7408	−2.09
	チェコ	5.78	3	3.67	8	2811	26.0	11.0	10256	−0.36
	デンマーク	1.58	3	4.48	55	31012	24.0	12.0	5356	−2.46
	スペイン	4.25	1	2.53	26	45589	32.0	12.0	43000	−1.34
	フィンランド	3.16	2	4.93	59	7685	26.0	12.0	5204	−2.48
	アイルランド	6.62	2	3.38	81	24326	30.0	12.0	3933	−1.40
	アイスランド	1.85	2	3.71	88	29946	24.0	10.0	291	−2.32
	イスラエル	2.53	4	6.17	55	24469	39.2	10.0	6492	−1.07
	イタリア	3.61	7	5.06	58	31509	32.0	12.0	59273	−0.31
	オランダ	0.88	3	5.79	56	28794	30.9	12.0	16123	−2.18
	ノルウェー	3.22	3	5.35	56	38122	25.8	12.0	4515	−2.26
	ポーランド	6.33	2	3.60	10	6535	34.1	11.0	38644	−0.44
	ポルトガル	5.75	1	2.56	29	31325	38.5	12.0	10566	−1.06
	ルーマニア	3.74	4	3.36	13	37890	35.9	9.0	22248	0.26
	スロベニア	4.79	4	4.90	13	17740	31.2	12.0	2011	−1.02
	スウェーデン	1.52	4	4.23	85	31777	25.0	12.0	8954	−2.30
MMP Systems	アルバニア	30.21	4	3.75	13	36442	31.1	8.0	3025	0.75
	ドイツ	4.43	2	3.38	12	15029	28.3	12.0	82458	−2.01
	ニュージーランド	2.37	2	3.76	125	6740	36.2	12.0	3898	−2.36
Mixed Systems	ハンガリー	7.30	2	2.21	57	27111	31.2	11.0	10113	−0.52
	日本	12.08	2	2.59	52	37867	38.1	11.0	127481	−1.23
	韓国	12.11	1	2.39	16	16579	31.3	11.0	47854	−0.34
	メキシコ	4.47	1	2.76	6	1085	48.3	10.0	103718	0.15
	フィリピン	8.79	6	4.92	18	4979	44.5	9.0	88622	0.60
	ロシア	12.01	1	3.60	11	18186	40.1	3.0	143507	0.74
Plurarity Systems	オーストラリア	8.60	2	2.88	103	3481	29.4	12.0	19995	−2.10
	カナダ	9.81	1	3.03	116	4109	32.1	12.0	32135	−1.85
	フランス	21.95	1	2.26	33	16944	27.0	12.0	61829	−1.24
	イギリス	16.73	1	2.46	87	28119	34.0	12.0	60487	−1.90
	アメリカ	2.99	1	2.00	195	36695	45.0	12.0	293046	−1.86

補遺．モジュール3で使用した国と選挙制度一覧

選挙システム	国及び地域名	ギャラガー指標	連立政党数	議会内有効政党数	民主化後経過年数	一人あたりGDP（単位:ドル）	ジニ係数	国内の自由度	人口（単位:千人）	汚職
PR Systems	オーストリア	10.27	1	2.43	106	36035	25.0	12.0	8336	−1.92
	ブラジル	2.92	2	4.27	62	10056	56.4	10.0	194946	−0.05
	クロアチア	2.50	10	10.36	25	16814	29.0	10.0	4436	−0.08
	チェコ	10.09	1	3.15	120	23077	25.0	12.0	10487	−0.30
	デンマーク	16.89	1	1.75	16	34595	24.0	12.0	5461	−2.53
	エストニア	7.58	5	3.04	7	18129	33.0	12.0	1340	−0.91
	フィンランド	8.76	3	4.51	16	47130	26.0	12.0	5388	−2.19
	ギリシャ	0.72	2	5.34	61	26243	34.0	11.0	11283	−0.05
	アイスランド	5.09	2	2.60	11	33980	26.0	12.0	319	−2.07
	アイルランド	2.95	6	5.83	67	41136	32.0	12.0	4357	−1.75
	イスラエル	13.58	4	2.50	38	24194	37.2	11.0	7054	−1.00
	オランダ	3.40	3	4.83	19	37004	26.0	12.0	16612	−2.15
	ノルウェー	7.38	2	2.60	34	47118	30.0	12.0	4829	−1.98
	ペルー	2.58	2	4.18	94	9049	47.7	9.0	29400	0.20
	ポーランド	5.85	3	3.01	86	15655	33.0	12.0	38121	−0.19
	ポルトガル	2.49	5	7.84	58	20607	38.0	12.0	10632	−1.06
	スロベキア	6.32	2	3.03	55	20121	28.0	12.0	5430	−0.27
	スロベニア	9.00	1	2.90	20	27225	24.0	12.0	2021	−0.91
	スウェーデン	10.46	1	3.03	12	33900	23.0	12.0	9081	−2.20
	スイス	0.81	2	6.75	64	37840	30.9	12.0	7551	−2.18
	トルコ	3.84	1	2.78	131	10498	45.0	8.0	73640	−0.10
	ウルグアイ	3.01	3	4.07	64	11937	45.0	12.0	3345	−1.24
MMP Systems	ドイツ	10.23	1	3.96	10	32144	27.0	12.0	81880	−1.70
	ニュージーランド	4.67	2	2.82	16	25270	33.5	12.0	4269	−2.33
	ルーマニア	5.63	1	3.13	33	10797	36.4	10.0	21480	0.27
Mixed Systems	台湾	3.32	2	3.61	13	31100	33.9	11.0	22960	−0.48
	日本	7.46	3	4.01	17	31660	31.9	11.0	127771	−1.21
	韓国	3.89	3	4.43	17	25517	31.6	11.0	48607	−0.37
	メキシコ	3.02	4	4.16	89	12429	51.0	9.0	112033	0.33
Plurarity Systems	オーストラリア	2.56	4	4.97	159	33848	29.3	12.0	21073	−2.04
	カナダ	7.40	1	2.35	28	35948	32.4	12.0	33319	−1.99
	フランス	4.01	1	1.94	199	30651	27.0	12.0	61938	−1.44
	アメリカ	1.10	1	2.65	24	43250	46.4	12.0	304375	−1.42

場を活性化するコミュニケーション

大　坊　郁　夫　（東京未来大学）

われわれは、多様な場において多様なチャネルを用いて他者とコミュニケーションし、社会的な活動を行っている。阿吽の呼吸や以心伝心と言われる不可知とも言えるスーパー・コミュニケーションが成立するのは、限られた関係においてのみであろう。日常的には、複数の他者が互いに明示的で、受容できる対人コミュニケーション行動によってのみ成立している。したがって、如何に身体器官の延長にある、発話、視線等のチャネルを活用するかが重要となる。コミュニケーション・チャネルをその機能に応じて用いているのは、前提として、コミュニケーションして相応の対人関係や集団としての目標を実現するためのことである。

場を構成する要因

コミュニケーションが展開されるには、コミュニケーションの送受信を行う複数の個人がいなければならない。かつ、その複数の個人間には、親疎、役割を含むなんらかの対人関係がある（未知の他人同士であれ、相応に低いレベルでの親密さがあろう。また、役割については、相互間には確固たる程度は様々であろうが期待や認知はある）。その対人関係は、単一とは限らず、複数の種類の関係を含む集団を形成することが多い。

さらに、当該の関係に含まれる複数の個人には空間、場面が必要である。基準となるのは、対面場面である（図１）。関係を持つ当事者が直接に会い、すべてのコミュニケーション・チャネルを用いることができる。Short ら(1976)の述べた、視覚の可能性と空間の共有性の２要因を踏まえた社会的存在感（social presence）が最も大きなのが対面場面である。換言するならば、対面場面は相互作用の手がかりが最も多い場面とも言える。この見解を踏まえて、Rutter ら(1981)は、メディアの特性として、視覚的手がかりと相手との空間の共有性(空間的存在: physical presence)に注目して、４種類のコミュニケーション・メディアについて、発言内容の方向、言及内容、時系列的発言指標などのコミュニケーション特徴の比較をしている。かれらは、空間の共有性の低さは、課題指向、個人性の抑制(depersonalization)、自発性を低下させるとの仮説に基づいた検討を行っている。取りあげたメディアは、1)対面、2)テレビ(ビデオ)電話、3)電話、4)カーテン(同室内であるが、視覚的には仕切られている)の条件である。

視覚的手がかりの有無と存在感は単独ではなく、相互に絡み合った効果をもたらすことを示している。つまり、両要因は加算的ないし相乗的な効果を示しており、電話(視覚的手がかりなし、空間の共有なし)、対面(視覚的手がかりあり、空間の共有あり)間にて大きな有意差が示されている(「手続き」を除いて)。このことから、かれらは、チャネルの使用可能性と「場」共有は相乗的に、緊張－リラックスと相手の対象視の高低をもたらす。それが、コミュニケーション行動に反映されると言えよう。空間の共有性の高さは、同時

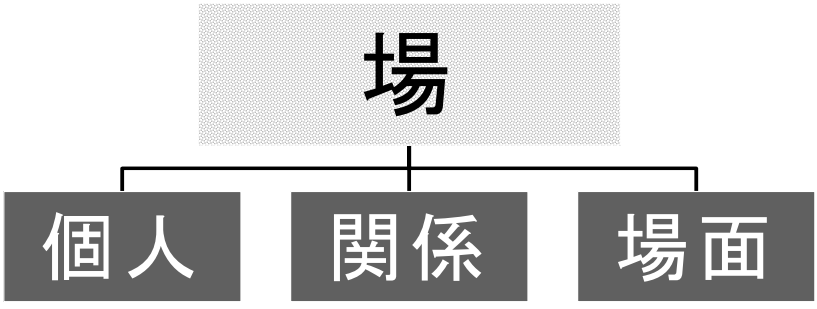

図１　場を構成する基本要因

発言の多さ、疑問形で終わる発言が少なく、メディアとしての気軽さを示している。したがって、空間を共にすることは、親密な関係を展開するための基礎となる。　なお、参考までに付言するならば、キューレスネス・モデル（cluelessness model, Rutter, Stephenson, & Dewey, 1981）は、Short らの見解と矛盾するものではない。後者は、コミュニケーションする際に用いられる手がかり量の多少さが、相互作用する相手との心理的距離の遠近に影響し、かつ、コミュニケーションの内容に影響するとのものである。コミュニケーションの持つ客観的な手がかりに着目した見解であるが、手がかりの程度が「コミュニケーション内容」に影響することは容易に結びつくことである。

Kumar と Benbasat(2002)は、社会的存在感の概念を一種の手がかり性の豊かさに注目し、超社会的存在感(para-social presence; PSP)の概念を提唱している。この考え方では、社会的豊かさ(social richness；そのメディアが伝える意味の範囲の広さ)、現実性(realism；示される内容が現実的な特徴をどのくらい備えているか。知覚的現実性と社会的現実性に分けられる)、臨場感(transportation；今ここでという即時的、臨場的な意識を与えるか)、没頭(immersion；環境としての現実性が高く、ユーザーが持てる関与感の高さ)、メディアに含まれる社会的行為因(social actor within medium；当該メディアのユーザーがそのメディアに含まれている特徴に働きかけられるか。TV のパーソナリティに一方的であれ反応するなど)、社会的行為因としてのメディア(medium as a social actor；当該メディアに含まれる手がかり性を容易に得られるか)を挙げている。 この視点は、媒介的メディアを念頭においたものであるが、伝達される指示対象(referent)をどれだけ正確に、直接に伝えるかを示す場を含む概念であり、どのようなメディアについても適用可能であろう。

社会的存在感を構成する要因の変化

ちなみに、社会的存在感の点からすると、非対面のコミュニケーション場面は対面場面に比べてコミュニケーション内容に大きく異なる影響を与える（大坊,2002）。近年のインターネットや携帯電話などによる媒介的コミュニケーション（mediated communication）の影響内容は単純ではない。ここでの主眼ではないので、簡単に止めるが、媒介的場面では、E-mail のように文字中心コミュニケーション（絵文字も可能）、あるいは静止画や動画が可能なコミュニケーションもある。さらに、等身大、複数人の動画が対面しているかのように送受信できる（送受信というよりも、接触できないにせよ、対面場面に近似した）t-Room（松田・大坊・熊野・大塚・大和、2013 など）などもある。なお、このような近年のコミュニケーションの手がかり性を勘案すると、Short らの挙げた視覚可能性と空間の共有性だけでは説明できない、社会的存在感が形成されつつあると考えられる。の見解は適用度が高いと考えられる。たとえば、空間の共有性は低いものの、t-room のように、あたかも空間を共有しているかのような、バーチャル・リアリティ環境が可能になってきており、その精度は技術的に増しつつある。Kumar と Benbasat(2002)の臨場感、現実性、没頭は高いと言えよう。さらに、PC を介しての映像送受信を行う skype などもー対ーに限らず多人数のコミュニケーションが可能になっている。携帯電話、スマートフォンによる face time などの精度も上昇している。それだけに、仮想間の持つ影響はかってのように非対面場面という範疇には留まらない影響力を持つと言える。

個人が他者と効果的な関係をとるためには、場の特徴を踏まえて、メッセージの記号化、解読を正確に迅速に行わねばならない。この過程を経て、人は、それぞれの目標を持った集団において、その目標達成を図ることができる。集団の目標は多岐に渡るが、集団活動の「場」において、メンバー相互のコミュニケーションを活性化することは共通して期待されることである。そのためには、コミュニケーションの記号化、解読、そして、相互作用の調整を含む諸スキル、さらに、状況に応じて個々のスキルを繰り出す調整力を適切に発揮することが必要である。

場の活性化の目的

二者間であれ、小集団、大集団であれ、問題解決なのか親和性の向上が必要なのかなどと異なる目標はあろうが、その場にいる人々の一体感を高め、相互に満足できる「場」を築くために有効なコミュニケーション・スタイル、相互の関係調整の要因を見いだし、整理し、そして、その活用の方法を提示することが必要である（大坊,2014）。

「場」の活性化には、いくつかの階層的な要因があると考えられる（図２）。コミュニケーションが活発になされること（コミュニケーション総量の増大）、コミュニケーションが持続されること（持続性）、参加者のコミュニケーションにギャップが少ない（均質性、参加機会が民主的）こと、さらに、少なくともいずれかの参加者が自らリーダーとしてコミュニケーションを推進し、結果的にその場の正体としてのコミュニケーションを促すこと（全体からすると、コミュニケーションの偏在もあろう）などが考えられる。当該の場でのコミュニケーションが活発であるということには、コミュニケーション行動特徴の違い、さらに、参加者の心理的な満足感、達成感が含まれる。コミュニケーション行動レベルと心理レベルの段階構造があると言えよう。

互いになんらかの情報を送受することによってギャップを埋め、共有項を増す、情報の水準化を図ることは、根本的なコミュニケーションの動機と言える。

ギャップを埋めるためにコミュニケーションが活性化する。しかし、多数の情報を共有し、関係をより確実なものにするためには、他の側面についての新たなギャップの認知が生じる。したがって、それについて埋めようと試みる。この“繰り返し”的なプロセスこそがコミュニケーションの持続となろう（ギャップを埋める連鎖）。課題解決型の討論にこの傾向が強く見られるであろう。同時に、異なる背景を持つ二者が形成する親密な関係の展開でも経時的に見るならば、同様な連鎖的な相互作用は欠かせない。

図２　場の活性化の要因

このように、場を活性化する過程にはいくつもの考察すべき視点がある。しかもそれらは、均質なコミュニケーション、リーダー登場による偏在的なコミュニケーションとかなり異なる様相を示すものであっても、当該の場の活性化は生じ得るものなのである。

場の活性化の要因

場が活性化しているか否かについての評価は、図 2 にあるように、特定のコミュニケーション行動特徴にのみ起因するのではなく、当該の対人関係や集団の時系列的な過程を考えるならば、心理的な認知／評価に依ると考えるべきであろう。

会話に対して満足感を抱き、ラポールが得られる、一体感を抱くことができると感じることは、円滑なコミュニケーション達成の重要な指標と考えられる。さらに、参加者自身が満足感を抱き、居心地が良いと感じるためには、他の参加者からよい印象を抱かれるだけでなく、会話中の自らの行動や印象について安定した自己評価が維持されることになる。

各参加者の帰属意識が高まり、一体感を持つこと、相互に関心を持ち、好意を抱き、心的距離の近さを感じる（親密感を持つ）ことなどが心理的要因として挙げられる。これらのことは、すべてコミュニケーションする場が活性化していると認知することにつながる。4 人集団による課題解決場面とチャット場面でのコミュニケーション行動と対人認知との関係を検討した研究によると、チャット場面では、民主的な認知がなされており、それに比べて課題解決場面では葛藤が生じやすいものの、満足度は高いとの結果が示されてい

た（大坊・松山・藤原, 2012; Daibo, Matsuyama, & Fujiwara,2013)。なお、課題解決場面では、制限時間内に正解できた群はそうでない群に比べて参加者に対する葛藤が強かったとともに、話し合いへの参加度も高かった。また、チャット場面の発言は課題解決場面よりも活発であった。話し合いに対する満足感は、課題解決場面では話し合いへの積極的な関与が、チャット場面では参加者への配慮が各々重要な要因であった。共有できる課題があり、それへのコミットメントの高さが満足度の高さと結びついていることが考えられる。このことは、客観的に観察可能な行動特徴と心理的なプロセスとは単純ではない関係があることを示している。得てして、会話や発言が活発であることを当該の関係や集団の活動として肯定的に捉える傾向がある。また、他者への葛藤は場の活性化をもたらし難いと見なされる傾向もあるが、それは早計な判断となる危険性を示唆するものであろう。そして、当該の場の目標によって満足度に結びつく要因が異なることは看過できない。

コミュニケーションを通じて、満足できる、参加者が共に参加し、相応にコミュニケーションの流れから生産性を感じることができ、一体感を得られる、相互に理解し、親密感が高まることは、コミュニケーション行動に止まらず、より心理的に場を共有し、活性化していることになる。

円滑なコミュニケーションが維持されるためには、どのような振る舞いをすればよいのかはなかなか意識かし難いことである。日常生活のコミュニケーション場面では無数の言語的・非言語的情報が交換され、どの情報がどの印象次元に有効に作用するのか、またどの情報が会話満足を高めているのかを決定するのは用意ではない。

しかし、コミュニケーションが活発になされると、参加者にとっては、自分の発信に対して応答が得られるので、注目、関与、承認され、心理的報酬が得られ、満足度は高くなる。それ故に、相手への親近感が増す。かつ、コミュニケーション行為の連鎖により、他者の持つ情報が得られ、理解できる。かつ、自分の情報を相手と共有できることは自己開示の深化ともなる。そうすると、この満足が得られる相互作用、関係を維持しようとする。さらに心理的結びつきは強化される。このプロセスは循環し、結びつきは増していく。

双方向のラリーを促し、期待した応答を得ることによって、満足度は高まる。ラリーの繰り返しを通じて、親密さが増し、その相互作用、関係は持続する。そして、次第に心理的な結びつきが強くなり、コミットメントが強くなる。

そして、当該の関係による違いはあるが、一定の紐帯が得られたならば、一種の定常状態となり、一般的には外から観察されコミュニケーション行動はそれ以上には増強されない、一緒の定常的な段階に至る。しかし、社会的行動はそこで留まることはない。当該の対人関係や集団において、必ずならかのギャップや新たな課題が生まれる。そこからまた一連のコミュニケーション行動が展開し続く。

対人コミュニケーションは、一つところに止まらない時間の連鎖の中において、多様な要因によって展開するものであり、その規定因は膨大である。同時に、場が活性化することには複数の側面があり、その行動レベルの様相と心理的なプロセスは異なる段階にあることを注意深く検討する必要がある。

引用文献

大坊郁夫(2002). ネットワーク・コミュニケーションにおける対人関係の特徴　対人社会心理学研究, **2**, 1-14.

大坊郁夫(2014).場を活性化する：対人コミュニケーションの社会心理学、高木 修監修　大坊郁夫・竹村和久編「社会心理学研究の新展開―社会に生きる人々の心理と行動」第 2 章、*Pp.*26-39. 北大路書房

大坊郁夫・松山早希・藤原 健(2012). 小集団の問題解決場面におけるコミュニケーション行動と対人認知との関係～社会的スキルと対人関係～, 電子情報通信学会技術研究報告, **111(393)**, 21-26.

Daibo,I., Matsuyama,S., and Fujiwara,K.(2013). The Communication behavior and interpersonal perception in task oriented small group－Social skills and interpersonal relationships－, The 10th Biennial Conference of Asian Association of Social Psychology.

Kumar, N., & Benbasat, I.(2002). Para-social presence and communication capabilities of a Web site. *e-Service Journal*, **1(3)**, 1-21. http://iupjournals.org/eservice/es1-3.html/

松田昌史大坊郁夫・熊野史朗・大塚和弘・大和淳司(2013). ビデオ通信環境における対人位置と印象形成に関する探索的研究、ヒューマンインタフェース学会論文誌, **15**, 433-442.

Rutter, M.R., Stephenson, G.M., & Dewey, M. E.(1981). Visual communication and the content and style of conversation *British Journal of Social Psychology*, **20**, 41-52.

Short, J., Williams, E., & Christie, B.(1976). *The social psychology of telecommunications*. John Wiley & Sons.

The communication in activating the field of social interaction

The field of social interaction consists of many kinds of factors as participants, interpersonal relationships, and interaction settings. The activating effects are not revealed only the amount of communication but psychological affects. These factors influence on the communicative productivities (i.e., utterance, gaze and gesture) and psychological affect (i.e., satisfaction, commitment, and conflict). These play major roles in the activation of social interaction at any goal. But, there are different activating effect on interpersonal perception and communication commitment by the task kind of goal.

The participants of task-oriented condition, compared to non-task-oriented condition, felt more contributive and satisfied, but also conflicted about their own conversation.

青年期・成人期における内省に関する研究の概観
ー自我同一性形成および精神的健康との関連に着目してー

増　淵　裕　子　（東洋大学 HIRC21 研究支援者）

はじめに

従来より発達心理学や青年心理学においては，青年期は自己を見つめ，自己を確立していく時期であると言われ，この時期に自己を内省することが重要だと考えられている．しかし，内省することが自我同一性形成を促進する場合もあれば，自我同一性形成につながらない場合もあると考えられる．また，臨床心理学や健康心理学の分野においても，内省が精神的健康にネガティブに働く場合があることが指摘されている（例えば，伊藤・上里, 2001）．これらのことから，内省は発達や精神的健康に対してポジティブに働く場合とネガティブに働く場合があると推測されるが，その違いはどのように生じるのだろうか．さらに，自我同一性形成および精神的健康を促進させる内省の方法はどのようなものだろうか．本研究では，このような問題意識のもと，内省に関する研究を概観する．その際，自我同一性形成および精神的健康との関連という問題意識があること，また，今後の研究への示唆を得る第一段階とすることから，青年期・成人期を対象とした研究で，日本における研究を主として検討する．

内省の定義および内省に関連する用語・概念

内省という用語は，心理学用語としてそれほど定着しているわけではなく，個々の研究者によりそれぞれに使われているのが現状であると考えられる．辞書によると，一般的に，内省は「深く自己をかえりみること．反省．」とされる（新村, 2008）．英語では reflection あるいは introspection と訳される．reflection は「熟考（すること），熟慮，沈思」，introspection は「内省，内観，自己反省」という意味であり（小西・南出, 2001），introspection は内省の内容が自己に関することで，自分自身の考え，感情，行動に限定された概念であるのに対し，reflection はより広い概念であるとされる．日本における心理学論文では，「内省」や「省察」という用語を用い，reflection と表現していることが多い． PsycARTICLES で検索すると，心理学論文では reflection が使われていることが多いが，特に統一が見られるわけではないと考えられる．ただし，introspection は，ヴントが重視した内観（内省）を意味する用語でもあり，「自分自身の意識経験の過程を心理学の直接のデータと見なし，それを観察すること」（中島・安藤・子安・坂野・繁桝・立花・箱田, 1999）であるが，本論文で検討したい内省とは意味が異なるため，本論文では扱わないこととする．本論文では，内省に関連する研究を広く概観する目的のため，「自己をかえりみること」や「熟考」という意味で内省を捉え，検討することとする．

臨床心理学の分野では，「反芻（rumination）」という概念が，抑うつや精神的健康との関連で注目されている．反芻とは物事について繰り返し考えることを意味し（伊藤・伊藤・那田・中村・松永, 2012），特に「ネガティブな反芻」（反芻の対象がネガティブなこと）がうつ状態と関連することが示されている（伊藤・上里, 2001）．そして，反芻はさらに，reflection と brooding という 2 種類の下位型に大別されることが指摘されている（Joormann, Dkane, & Gotlib, 2006; Treynor, Gonzalez, & Nolen-Hoeksema, 2003）． reflection は抑うつの症状などに対して問題解決しようと熟考する反応であり，brooding は抑うつの症状などに対してくよくよと悲観的に考え込む反応である（松本, 2008）．この場合の reflection は，前段落の「熟考」「内省」を意味する reflection とは違い，意味を限定して使用されていると言える．

社会心理学の分野では，「自己注目（self-focus または self-focused attention）」という概念があり，これも抑うつとの関連が指摘されている．自己注目とは，自己に注意を向けている状態，またはそうしやすい性格特性（坂本, 1997）のことである．自己注目を適応的／不適応的観点から，自己反芻（self-rumination）と自己内省（self-reflection）に分けるという考え方もある（Trapnell & Campbell, 1999）．そのほか，「自己意

識 （self-consciousness）」や「自己没入（self-preoccupation）」，自らが自らを注目の的としている状態を意味する「自覚状態（self-awareness）」なども，自己に関する意識や注意という意味で，内省に関連する概念であると言える．

記憶に関する研究では，これまでの生活で自分が経験した出来事に関する記憶（山本, 2013）を意味する「自伝的記憶（autobiographical memory）」も，内省とは違うが，自己に関する記憶という点で内省する際に関わってくるものであると考えられる．

青年期の内省の特徴や青年期発達との関連に関する研究

岡田（1993）は，大学生を対象に「内省および友人関係のあり方」と「対人恐怖的心性」との関係を検討し，現代の大学生には 3 つの群が存在することを見出している．第一に，内省に乏しく友人との関係を拒否する傾向が高く，「ふれあい恐怖的心性」を持つ群である．第二に，内省，対人恐怖傾向が高く，自己評価が低い，従来の青年像と合致する群である．第三に，内省が低く，自分自身について深く考えず友人関係に対しても躁的な態度を示す群である．この研究では発達や自我同一性，精神的健康との関連は検討されておらず，どの群の自我同一性が高いか，あるいはどの群がより適応的であるかはわからないが，現代の青年において，内省をよくする人とあまりしない人と個人差があることがうかがえる．

また，高坂（2009）は，青年期における内省への取り組み方の発達的変化を検討し，青年期前期から後期にかけて，関心型（内省頻度：少，内省水準：深，直視抵抗：小）→回避型（内省頻度：少，内省水準：浅，直視抵抗：大）→葛藤型（内省頻度：多，内省水準：浅，直視抵抗：大）→内省型（内省頻度：多，内省水準：深，直視抵抗：小）という順序で内省への取り組み方が発達的に変化していくことを明らかにしている．具体的には，中学生では関心型と葛藤型が多く，高校生では葛藤型が多く，大学生では葛藤型と内省型が多いことが示されている．この研究から，内省頻度（少／多）や内省水準（浅／深）は，個人差があるだけでなく，発達的に変化することがうかがえる．また，この研究では，劣等感との関連も検討されており，回避型と葛藤型では他の型よりも劣等感が高かったことから，「青年期後期（大学生）になると，葛藤状態のまま劣等感を強く感じている者もいるが，ある程度自我が形成されている者は，否定的側面も含めて自己を深くみつめることができるようになり，劣等感もあまり感じなくなる（高坂, 2009, p.91）」と考察されている．この研究でも，自我同一性との関連は直接検討されていないが，劣等感の変化から考えると，直視抵抗（否定性直視への抵抗）が減少し，自己を深くみつめることができるようになることが，青年期発達において重要だと考えられる．逆に，自己の否定的側面を直視することへの抵抗が強い場合には，内省頻度が少なくなる，あるいは内省頻度が多くても浅いレベルで終わってしまうことになり，自我同一性形成につながらない可能性が考えられる．また，その場合には，内省頻度が多いだけで深まらず，ぐるぐると考え続け気持ちが沈む（前述の brooding の状態）など，精神的健康に悪影響となる可能性もあるだろう．

内省と自己形成との関連や自己の否定的側面の直視については，水間（2003）も指摘している．水間は，自己嫌悪感と自己形成の関係について，自己嫌悪感という体験を自己形成へとつなげていくにはという問題意識から，変容志向（否定的な自己の変容を積極的に志向する態度）に着目して検討し，変容志向は，自己内省が十分にできる者（内省頻度／内省水準ともに），特に，否定性にも直視しながら自分の問題に向き合える者において可能となることを明らかにしている．そして，「自己嫌悪感に陥ったときに，どの程度否定的自己を直視し，問題として捉えることができるのかが，抑うつと自己形成，どちらにつながるかの重要な分岐点になるのではないか（水間, 2003, p.50）」と考察しており，この研究からも，自己嫌悪感が自我同一性形成につながる場合とつながらない場合，つながらない場合については精神的健康にネガティブに働く場合があることが推測される．また，水間や前述の高坂の研究から，自我同一性形成につながる内省とは，自己の否定的側面を直視して内省できるかどうかが 1 つの鍵である可能性が考えられる．

また，上記の研究から，内省に関して，内省頻度（少／多），内省水準（浅／深），直視抵抗（小／大）等に着目して青年の内省を捉えていくことが重要であると考えられる．

反芻に関する研究

臨床心理学や心理療法の分野では，「反芻」という概念が，抑うつや精神的健康との関連で注目されている．伊藤・上里（2001）は，反芻する対象をポジティブかネガティブかで区別し，「ネガティブな反芻」（反芻の対象がネガティブなこと）がうつ状態と関連する要因である可能性を明らかにしている．

反芻はさらに，reflection と brooding に大別され（Joormann et al., 2006; Treynor et al., 2003），伊藤他（2012）は，reflection を「熟考」，brooding を「不安で陰鬱な考え込み」としている．Treynor et al.（2003）は縦断研究を行い，reflection は長期的にみると抑うつを軽減させ，brooding は抑うつを持続させることを報告している．

伊藤他（2012）は，反芻傾向に加えて，反芻の対象（良いことが多い／嫌なことが多い／どちらもある），反芻後の気分の変化（良くなることが多い／悪くなることが多い／どちらもある），反芻のコントロール不可能性（反芻を意図的に止めることができるかどうか）を測定できる「反芻スタイル尺度」を新たに開発している．また，この尺度を用いて一般成人群とクライエント（抑うつ状態）群を比較した結果，クライエント群は一般成人群に比べて，反芻傾向が高く，ポジティブな反芻が少なくネガティブな反芻が多く，反芻をすることで気分が悪くなり，反芻を止めにくいことが示されている．

以上のように，同じ反芻であっても，反芻の仕方（reflection／brooding），反芻の対象（ポジティブ／ネガティブ），反芻後の気分の変化（良くなる／悪くなる），反芻のコントロール不可能性（不可能／可能）によって，精神的健康への影響は異なると考えられる．くよくよと悲観的に考え込む反応（brooding），反芻の対象がネガティブであること，反芻後の気分が悪くなるような反芻，反芻のコントロールが不可能であることが，精神的不適応により関連していると言える．reflection は長期的にみると抑うつを軽減させ，brooding は抑うつを持続させるという Treynor et al.（2003）の報告も考え合わせると，問題解決しようと熟考する反応（reflection）である場合，客観的，建設的に考えることで，問題解決の糸口が見いだせる等につながり，反芻後の気分が良くなるが，くよくよと悲観的に考え込む反応（brooding）の場合，繰り返し悲観的に考えるのみで反芻後の気分が悪くなるというように，反芻の仕方が反芻後の気分の変化に影響し，それが長期的には抑うつに影響するということも推測される．今後内省を研究していくにあたっても，内省の仕方，内省の対象，内省後の気分の変化，内省のコントロール不可能性等に着目していくことが必要であると考えられる．

自己注目に関する研究

自己注目とは，自己に注意を向けている状態，またはそうしやすい性格特性（坂本, 1997）のことである．自己注目は，適応的／不適応的観点から，自己反芻（self-rumination）と自己内省（self-reflection）に分けることが提案されている（Trapnell & Campbell, 1999）．Trapnell & Campbell（1999）について，高野・丹野（2010）および高野・坂本・丹野（2012）は次のように説明している．自己反芻は，自己への脅威，喪失，不正によって動機づけられた，自己へ注意を向けやすい特性であり，抑うつや性格 5 因子論の神経症傾向と関連し，不適応的な自己注目である．つまり，不安，抑うつ，怒りと結びついた自己関連の繰り返しの思考である．これに対し，自己内省は，知的好奇心によって動機づけられた，自己へ注意を向けやすい特性であり，性格 5 因子論の開放性と関係し，自己理解や精神的健康の促進に寄与する適応的な自己注目であると説明されている．以上から，自己反芻／自己内省は，前述の brooding／reflection に対応すると考えられる．また，自己反芻は，自己への脅威，喪失，不正というネガティブな理由により動機づけられていることから，実際の思考内容もネガティブになりがちであり，前述のネガティブな反芻に近いのではないかと推測される．一方，自己内省は，知的好奇心というポジティブな理由により動機づけられていることから，思考内容もポジティブなことが多く，問題解決や自己理解に向かうのではないかと推測される．

この自己反芻と自己内省について，高野・丹野（2009）の研究では，自己反芻および自己反芻とストレスの交互作用が 2 週間後の抑うつを予測したが，自己内省は抑うつとの関連が見られないという結果となっている．また，高野・坂本・丹野（2012）は，自己反芻・自己内省と社会的，対人的要因との関連を検討し，自己反芻は，不適切な自己開示と直接的に関連するほか，低い自己受容感を媒介して，不適切な自己開示と

間接に関連していること，自己内省は，高い自己受容感を媒介して適切な自己開示と関連していることを明らかにしている．また，高野・丹野（2010）は，自己注目を行う背景として，反芻は自身のストレスや問題に対処する適切な方略であると考える「反芻に関する肯定的信念」に着目して検討し，この肯定的信念が自己反芻および自己内省と正の関連をすること，また，自己反芻は抑うつと正の関連が，自己内省は抑うつと負の関連が見られることを示している．一方，自己注目の軽減が不安の緩和に役立つことを，不安障害の事例研究から明らかにしている論文もある（松浦・坂本, 2010）．この研究では，不安が生じるメカニズムに関する心理教育を行ったうえで，仕事や家事，生活記録日記の作成など，日常生活の諸活動に注意を意識的に向けていくよう働きかけることにより，自己注目を軽減させる方法を取っている．

これらの研究から，前述の reflection／brooding と類似するが，反芻に関する適切な自己注目（＝自己内省）は自己理解や精神的健康を促進し，不適切な自己注目（＝自己反芻）は抑うつ等に影響すると言える．また，このような自己注目の違いが，社会的，対人的要因にも影響する可能性があること，反芻に対する肯定的信念を持っていると自己反芻も自己内省も高まる可能性があることもうかがえる．さらに，（不適切な）自己注目の軽減が不安や精神的不健康の緩和に有効である可能性も示唆される．以上より，内省や反芻をすることが良いことである，あるいはストレスや問題解決に役立つと考えているかどうかという信念に着目すること，自己反芻と自己内省という内省の仕方の違いに着目すること，不適切な自己注目の軽減という方法への着目等が今後の研究において有効であると考えられる．

自伝的記憶とその想起に関する研究

これまでの生活で自分が経験した出来事に関する記憶は「自伝的記憶」と呼ばれ（山本, 2013），自己や自我同一性に深く関連する記憶であると考えられている（Conway, Singer, & Tagini, 2004; 佐藤, 2008）．

山本（2013）は，アイデンティティ確立の個人差が意図的および無意図的に想起された自伝的記憶に及ぼす影響を検討し，アイデンティティの確立度が高い青年は，それが低い青年と比較して，自己に関する情報量が豊富でかつ具体的な自伝的記憶を想起すること，また，このような現象が意図的想起事態だけでなく無意図的想起事態でも見られることを明らかにしている．この研究では，アイデンティティの確立度が高いゆえに，自伝的記憶がより豊富で具体的になるという方向性から検討しているが，自伝的記憶を想起することによってアイデンティティの確立が促されるという逆方向の影響も考えられることを山本自身が今後の課題に挙げている．

また，藤本（2010）は，青年期非臨床群（大学生）において，記憶想起の様相が自我同一性および適応と関連していることを見出している．具体的には，第一に，「否定感情の随伴・記憶へのとらわれ」および「現実性の混乱・検索」という想起のあり方が，自我同一性に負の影響を，抑うつに正の影響を及ぼすことが示されている．第二に，想起の詳細さは自我同一性に影響しないが，鮮明さは弱いながら正の影響を及ぼす結果となっており，想起の際，否定的なものに偏らずある程度鮮明にイメージできることが，自我同一性の感覚を強めることが示唆されている．また，想起の特徴による対象者のクラスター分析から，想起のあり方の違いにより自我同一性や抑うつ感に差があることが見出されており，特に，「否定感情 High・詳細・鮮明」群（強い否定感情を伴い，詳しくかつ鮮明に想起する群）および「経験そのものの忘却」群（経験したことそのものが忘却されているように現実感が曖昧な群）が，他の群よりも自我同一性が低く，抑うつ感が強い結果となっている．

これらの研究から，自己に関する情報量が豊富でかつ具体的な自伝的記憶を想起することや，想起の際，否定的なものに偏らずある程度鮮明にイメージできることが，自我同一性と関連すると言える．また，逆に，想起の際，否定感情が強いことや，現実感が薄く曖昧であることが，自我同一性や精神的健康に負の影響を及ぼす可能性がある．強い否定感情を伴う想起が抑うつに影響することは，ネガティブな反芻がうつ状態と関連するという知見（伊藤・上里, 2001）とも通じるものである．

自伝的記憶自体は内省とは異なるが，我々が内省をする際，自伝的記憶を想起することは多い．また，自我同一性とは過去の記憶の総体から生まれるもの，過去の記憶があって初めて成り立つものとも言え，自我同一性の形成・維持は，想起と関連が深い（藤本, 2010）．山本（2013）は，重要度，感情喚起度，快不快

度，想起頻度，鮮明度の点から，藤本（2010）は，「否定的感情の随伴・記憶へのとらわれ」「記憶の詳細さ」「現実性の混乱・検索困難」「過去体験の鮮明性」の点から，自伝的記憶やその想起を検討しているが，内省の際に自伝的記憶を想起することおよび想起のあり方が自我同一性形成および精神的健康に及ぼす影響について，さらに検討が必要であると考えられる．例えば，意図的に想起することや想起の仕方を変えることが，自我同一性形成を促す可能性があるのか，逆に，想起のあり方が自我同一性形成や精神的健康に悪影響を及ぼす可能性があるのか等である．

ネガティブな体験の捉え方の変化に関する研究

いじめや喪失体験など，過去のネガティブな体験の捉え方の変化に関して，いくつかの研究がある．亀田・相良（2011）は，過去のいじめられた体験から自己成長感に至るプロセスを検討し，自己成長感を自覚している群と自覚していない群の比較から，いじめられた体験からの回復過程において 2 つの重要な段階があると指摘している．第一段階は「いじめへの対応」の段階であり，自己開示や積極的な対処法，ソーシャル・サポート等が重要であるとされる．第二段階は「いじめに対する意味づけ」の段階であり，肯定的意味づけやポジティブ思考が重要であるとされる．この第二段階のような，肯定的意味づけについては，武井・嶋田・鈴木（2011）も同様の指摘をしている．彼らは，喪失体験のある者への面接調査から，喪失体験からの回復過程において何らかのポジティブな変化が生じていることを明らかにし，喪失体験からの回復にはポジティブな認知が増えることが重要であると報告している．また，その際，必ずしも喪失に関するネガティブな認知を取り除く必要はなく，喪失体験のポジティブな側面とネガティブな側面の両方を認識できるようになることが回復と関係している可能性があるとも指摘している．

これらの研究から，ネガティブな体験からの回復過程において，肯定的な意味づけや肯定的な認知が重要であることがうかがえる．では，肯定的な意味づけや肯定的な認知はどのようになされるのであろうか．山田（2004a）は，過去経験に対する意味づけの変化を規定する要因として「他者」「克服」「時間」という 3 つのファクターを挙げており，亀田・相良（2011）も自己開示やソーシャル・サポート等に言及している．しかし，これらは要因でありきっかけである．過去の体験を意味づけるには，これらをきっかけとして内省するという行為が必要であると考える．きっかけはさまざまにあるとしても，そのきっかけを契機として内省することで，意味づけや認知の変化が起こると考えられる．

また，自己の体験への肯定的な意味づけは自我同一性の形成にも関連することが指摘されている．山田（2004b）は，自我同一性の感覚は日常的活動に対して付与された肯定的認知評価との関連によって形成されることを見出している．山田は，この肯定的認知評価として，「充実感と自己受容」と「自己目標志向性」の 2 側面から検討しているが，日常的活動に充実感を持てる，その活動をしている自分を受容できる，その活動が目標や将来と結びついている感覚を持てるなどの肯定的な意味づけをできることが，自我同一性形成につながると考えられる．

以上から，ネガティブな体験からの回復過程において肯定的な意味づけが重要であり，それは内省をする中で起こると推測される．また，自己の体験の肯定的に意味づけることは，自我同一性の形成にもつながる可能性がある．内省を研究する上で，内省により過去の体験や自己の活動を肯定的に意味づけができることが，精神的健康や自我同一性に関連していると推測される．

内省を促す方法論や発達支援に関する研究

実験的に何らかのきっかけを与えて内省を促すことで，発達や自我同一性形成を支援する方法論を検討している研究もある．村上（2011）は，ソリューション・フォーカスト・アプローチ（SFA）をもとにした介入と，自己観察と社会的フィードバックを課題として組み込み，大学生に自身やその将来について悩み考える機会を与えるという全 4 回の面接調査を実施している．この調査では，面接の中で内省を促すとともに，次の面接までの間に自己観察や社会的フィードバック（他者の視点や評価の取り入れ）の課題に取り組んでもらうことで，面接と面接の間でも内省を促していると考えられる．この研究の結果，「アイデンティティ確立」得点の上昇，「混乱」「回避」得点の減少がみられており，内省する機会を与えることが自我同一性

形成に影響していることがわかる．また，この研究ではさらに，フォローアップ時の面接調査の振り返りにおける発言の分析から，発達的観点からの支援に際しては，自身やその将来について考える機会を与えるとともに，それらについて考える方法を提案し実践させることが効果的であるとしている．そして実際，この村上の研究では，SFA の方法を用い，自身の現状の把握や将来像のイメージ，将来像を 10 点とした場合の現時点のスケーリング，現実的かつ具体的で達成可能な目標設定，自己観察など，具体的で自己を客観的に捉えることができる考える機会と方法の提供，さらには自分だけで考えるだけでなく，他者からのフィードバックをもとに自身を考える機会と方法の提供も行われており，適切な考える機会と方法が提案，提供されていると言える．前述の，reflection と brooding の違いにより抑うつへの影響が異なるという反芻に関する研究（Treynor et al., 2003）のように，考える方法（内省の仕方）によって自我同一性形成への影響も異なることが推測される．考える方法が適切であり，自己理解や自己発見，将来像のイメージ等につながる内省の仕方ができると，自我同一性形成につながると考えられる．

また，山田（2004a）は，ライフヒストリーグラフを対象者に書いてもらうという手法を用いて研究を行っており，グラフによる可視化およびそれへの意味づけを記述するという作業により，対象者の過去から現在への自己理解が促されるとともに，現在から未来に向けての自己形成意識をも促されるというリフレクションの効果があることを報告している．この研究も，村上の研究と同様，適切な考える機会と方法を提供したことが，自己理解と自己形成意識につながったと考えられる．

さらに，内省を促す機会と方法の提供については，従来から，カウンセリングや心理療法が中心としてきたことである．ここでは詳述しないが，カウンセリングはじっくりと内省をする機会と時間を提供することに加え，例えば，近年うつ病への効果が実証されている認知行動療法は，内省する方法を提供し，それをクライエント自身が自分で使えるようになることを目的とした心理療法である．また，宗教での活動（仏教での座禅や，宗教活動として礼拝に行くこと等）も，内省する機会と方法の提供という一面があると考えられる．カウンセリングや心理療法で培われてきた内省の方法論から，あるいは，宗教等での方法論から，一般の青年や成人の自我同一性形成および精神的健康に役立つ内省の仕方の示唆を得ることも重要だと考えられる．

まとめと今後の課題

本研究では，自我同一性形成につながる内省とつながらない内省ではどこが違うのか，内省は発達や精神的健康に対してポジティブに働く場合とネガティブに働く場合があると推測されるが，その違いはどのように生じるのかという問題意識から，今後の研究への示唆を得る第一段階とするために，青年期・成人期における内省に関する研究を概観した．本研究から，第一に，内省頻度（少／多），内省水準（浅／深），直視抵抗（小／大），内省の仕方や方法（reflection／brooding，自己内省／自己反芻等，内省の方法が適切か否か），内省の対象（ポジティブ／ネガティブ），内省後の気分の変化（良くなる／悪くなる），内省のコントロール不可能性（不可能／可能）などによって，自我同一性形成や発達，精神的健康への影響は異なることが推測されるため，単に内省をするかどうかだけでなく，これらの側面から内省を丁寧に捉えることが重要であることと考えられる．第二に，青年期の内省に関する研究の概観から，同じ青年であっても内省のあり方に個人差がある可能性や，青年期を通して内省頻度や内省水準が発達的に変化する可能性があり，自己の否定的側面を直視して内省できることが自我同一性形成につながる可能性が考えられる．第三に，反芻や自己注目の研究の概観から，くよくよと悲観的に考え込む反応（brooding），反芻の対象がネガティブであること，反芻後の気分が悪くなるような反芻，反芻のコントロールが不可能であること，自己への脅威，喪失，不正によって動機づけられた自己注目が，精神的不適応により関連していると言える．第四に，内省により過去の体験や自己の活動を肯定的に意味づけできることが，精神的健康や自我同一性形成に役立つと推測される．第五に，適切な考える機会と方法の提供が，自我同一性形成や精神的健康を促進する可能性があり，その方法を検討する上では，カウンセリングや心理療法等で使われてきた手法から示唆を得ることも有効であると考えられる．

今後は，上記のような観点から，丁寧に内省のあり方の詳細と自我同一性および精神的健康との関連を検

討することで，内省と自我同一性や精神的健康との関連がより明確になると考えられる．実験的研究や面接調査等による検討も必要であろう．また，内省と自我同一性や精神的健康との関連が明らかになることで，発達や精神的健康の維持に効果的な内省のあり方も明らかになると考えられる．それとは別に，発達支援や健康増進に役立つ内省の方法論の検討もさらに必要だろう．

引用文献

Conway, M.A., Singer, J. A., & Tagini, A. (2004). The self and autobiographical memory: Correspondence and coherence. *Social Cognition*, **22**, 491-529.

藤本裕子 (2010). 青年期非臨床群における記憶想起の様相と自我同一性および適応との関連　心理臨床学研究, **28**, 220-231.

伊藤　拓・上里一郎 (2001). ネガティブな反芻尺度の作成およびうつ状態との関連性の検討　カウンセリング研究, **34**, 31-42.

伊藤　拓・伊藤絵美・那田華恵・中村菜々子・松永美希 (2012). 臨床場面での使用を想定した反芻スタイル尺度の開発　認知療法研究, **5**, 94-106.

Joormann, J., Dkane, M., Gotlib, I. H. (2006). Adaptive and maladaptive components of rumination? Diagnostic specificity and relation to depressive biases. *Behavior Therapy*, **37**, 269-280.

亀田秀子・相良順子 (2011). 過去のいじめられた体験の影響と自己成長感をもたらす要因の検討――いじめられた体験から自己成長感に至るプロセスの検討――　カウンセリング研究, **44**, 277-287.

小西友七・南出康世(編) (2001). ジーニアス英和大辞典　大修館書店

高坂康雅 (2009). 青年期における内省への取り組み方の発達的変化と劣等感との関連 青年心理学研究, **21**, 83-94.

松本麻友子 (2008). 反芻に関する心理学的研究の展望――反芻の軽減に関連する要因の検討――　名古屋大学大学院教育発達科学研究科紀要 心理発達科学, **55**, 145-158.

松浦隆信・坂本真士 (2010). 自己注目の軽減が不安の緩和に及ぼす影響 心理臨床学研究, **28**, 677-686.

水間玲子 (2003). 自己嫌悪感と自己形成の関係について――自己嫌悪感場面で喚起される自己変容の志向に注目して――　教育心理学研究, **51**, 43-53.

村上香奈 (2011). 青年期における発達支援の実践と有効性の検討――女子大学生を対象とした面接調査から――　カウンセリング研究, **44**, 38-49.

中島義明・安藤清志・子安増生・坂野雄二・繁桝算男・立花政夫・箱田裕司(編) (1999). 心理学辞典　有斐閣

岡田　努 (1993). 現代の大学生における「内省および友人関係のあり方」と「対人恐怖的心性」との関係 発達心理学研究, **4**, 162-170.

坂本真士 (1997).　自己注目と抑うつの社会心理学　東京大学出版会

佐藤浩一 (2008). 自伝的記憶の構造と機能　風間書房

新村　出(編) (2008). 広辞苑第六版　岩波書店

高野慶輔・坂本真士・丹野義彦 (2012). 機能的・非機能的自己注目と自己受容，自己開示 パーソナリティ研究, **21**, 12-22.

高野慶輔・丹野義彦 (2009). 抑うつと私的自己意識の２側面に関する縦断的研究　パーソナリティ研究, **17**, 261-269.

高野慶輔・丹野義彦 (2010). 反芻に対する肯定的信念と反芻・省察　パーソナリティ研究, **19**, 15-24.

武井優子・嶋田洋徳・鈴木 伸一 (2011). 喪失体験からの回復過程における認知と対処行動の変化　カウンセリング研究, **44**, 50-59.

Trapnell, P. D. & Campbell, J. D. (1999). Private self-consciousness and the Five-Factor Model of personality: distinguishing rumination from reflection. *Journal of Personality and Social Psychology*, **76**, 284-304.

Treynor, W., Gonzalez, R., & Nolen-Hoeksema, S. (2003). Rumination reconsidered: A psychometric analysis.

Cognitive Therapy and Research, **27**, 247-259.
山田剛史 (2004a). 過去-現在-未来にみられる青年の自己形成と可視化によるリフレクション効果――ライフヒストリーグラフによる青年理解の試み――　青年心理学研究, **16**, 15-35.
山田剛史 (2004b). 現代大学生における自己形成とアイデンティティ――日常的活動とその文脈の観点から――　教育心理学研究, **52**, 402-413.
山本晃輔 (2013). アイデンティティ確立の個人差が意図的および無意図的に想起された自伝的記憶に及ぼす影響　発達心理学研究, **24**, 202-210.

謝辞

本論文執筆にあたり，三浦香苗先生（昭和女子大学元教授，千葉大学名誉教授）にご助言いただきました．心より御礼申し上げます．

本論文は，安藤清志教授の指導のもと執筆された．

放射線リスクに関する情報源と対策行動との関連
―主婦を対象とした調査から―[1)]

柳　瀬　　公　（東洋大学大学院社会学研究科）

１．問題・目的

東日本大震災は、発災から 3 年を迎えようとしているが、今日においても、復旧・復興のめどが立っていない。特に、福島第一原発事故は、事故後の避難計画や除染方法、食品や水の安全性、健康被害、風評被害、エネルギー問題、環境問題といったように、個人の身に降りかかるリスクから、社会全体に影響が及ぶリスクまで、さまざまなリスク問題を提起している。

福島第一原発事故後のリスクのなかでも、日常生活における個人やその身近な家族にとって最も重要な関心事の一つは、放射性物質の飛散による人体への健康被害の問題である。放射線の人体への影響は、放射性物質から放出された放射線の影響を直接受ける「外部被ばく」と、放射性物質を含む空気、水、食物などを摂取して、放射性物質が体内に取り込まれることによって起こる「内部被ばく」の 2 つの被ばく形態がある（消費者庁，2012：9）。U．ベックは、放射線による被ばくの危険性を次のように特徴づけている。

> 「放射線や化学物質に汚染、食物汚染、文明病などといった新しいタイプの危険は多くの場合人間の知覚能力では直接には全く認識できない。それらは、しばしば被害者には見ることもできなければ感じることもできない危険である。」（ベック，1986＝1998：35）

たとえば、「内部被ばく」の場合、人びとが日常で食品や飲料水を摂取する際に、それらに含まれるセシウム、ストロンチウム、プルトニウムなどの放射性物質の放射線量を知覚することはできない。また、人びとの知らないところで、放射能で汚染された食品が市場に流通し、被害が甚大になる恐れもある。このように、ベックが指摘するところの、人びとにとって見ることも感じることもできない危険性が日常生活に密着し、絶えず潜在化している社会がリスク社会であるといえる。

では、人びとは日常生活を送る上でどのように知覚不可能なリスクの情報を収集し、そのリスクに対処しているのであろうか。本調査の目的は、福島第一原発事故後の放射線リスクに対する情報源の所在を明確にし、それらと具体的な対処方法との関連を明らかにすることである。

２．方法

２．１ 放射線リスクの事例

本調査では、放射線リスクの中でも「内部被ばく」、とりわけ食品汚染にかかわるリスクを事例として取り上げた。その理由は、人びとにとって「食の安全性」の問題が、日常生活に常に密着しており、食品を購入することが重要な選択であると考えられるためである。

また、人びとが放射線リスクの問題を想起しやすいように、具体的に次の事例を呈示した。①「東京都の水道水：2011 年 3 月に、金町浄水場（東京都葛飾区）から乳児の飲用に関する暫定基準値を上回る放射性ヨウ素が検出された」、②「福島・茨城産の農作物：2011 年 3 月に、福島県産の原乳と茨城県産のホウレンソウなどの農作物から、食品衛生法上の暫定基準値を上回る放射性ヨウ素が検出された」、③「茨城沖の魚介類：2011 年 4 月、福島県境の北茨城市沖で水揚げされたコウナゴなどの魚介類から、食品衛生法上の暫定基準値を上回る放射性ヨウ素が検出された」、④「南相馬産の牛肉：2011 年 7 月、福島県南相馬市内の酪農家が出荷した牛から、食品衛生法上の暫定基準値を上回る放射性セシウムが検出された」の 4 つである。

２．２ 調査時期と調査方法

2013 年 3 月 22 日（金）～25 日（月）に主婦を対象としたインターネット・パネルを用いた調査を実施した。鈴木裕久と島崎哲彦によると、インターネット調査とは、インターネットのメールやホームページを介して調査対象者に調査内容を伝送し、対象者の回答もインターネットを介して調査者の手元に収集する手法である。インターネット調査は、対象者の回答する時間的制約もなく、回収率が高いなどの長所をもっているが、無作為標本を抽出する場合、インターネット非利用者を対象者から除外することで生じる母集団推計の際の歪みなどの問題点も指摘されている（鈴木・島崎，2006：44－45）。このように、インターネット調査は、標本の代表性に議論の余地があるといえるが、調査対象者の居住地、性別、年齢などの属性を統制し、調査者が恣意的に有意抽出する場合は、こうした条件を事前にスクリーニングすることができ、非常に有効的な手法であると判断し採用した。

２．３ 調査対象者

調査対象者は、東京都内在住の 20 歳代から 30 歳代の既婚女性 220 名（平均年齢 31.0 歳）であった。調査対象者の現在の住まいを東京都に限定したのは、地理的な条件によって対象者の関心度や不安感が影響されることを統制するためである。また、対象者属性の選定理由は、食品購入頻度が多いこと、自分の家族（特に幼い子ども）への健康面に配慮していることを予測したことによるものである。標本抽出法は、ネットリサーチ会社が保有するモニターから当該条件と一致する対象者を有意抽出した。

２．４ 調査票の構成

調査票の構成を表 2.4.1 に示す。項目 A、F、K、P は、「水道水汚染」、「農作物汚染」、「魚介類汚染」「放射性セシウム汚染牛」の各事例についての認知度を把握するための項目である。「当時、あなたは（事例）を知っていましたか」の質問文に対して、「よく知っていた」、「ある程度知っていた」、「あまり知らなかった」、「全く知らなかった」で回答を求め、「よく知っていた」と「ある程度知っていた」と回答した人は次の情報源に関する質問へ、「あまり知らなかった」と「全く知らなかった」と回答した人は次の事例へ進むように指示した。

各事例を認知していた人に対して、項目 B、G、L、Q でその事例の情報への接触度を尋ねた。「あなたは（事例）の安全性に関する情報を見たり聞いたりしましたか」の質問文に対して、「頻繁に見たり聞いたりした」、「ときどき見たり聞いたりした」、「あまり見たり聞いたりしなかった」、「全く見たり聞いたりしなかった」で回答を求め、「頻繁に見たり聞いたりした」と「ときどき見たり聞いたりした」と回答した人に項目 C、H、M、R でその情報源を尋ねた。情報源の選択肢は、「テレビ」、「新聞」、「雑誌」、「ラジオ」、「インターネット」、「家族や親族」、「友人（ママ友や近所の人など）」、「その他（具体的に）」であり、選択肢のなかからあてはまるもの全てに回答するよう求めた。

項目 D、I、N、S は、各事例を受けて、どのような具体的対策をとったのかを確認するための項目である。「水道水は飲用にしなかった」や「農作物を購入するときに産地表示を確認した」など事例別に対策の選択肢をそれぞれ設けて、あてはまるもの全てに回答するよう求めた。項目 E、J、O、T では、前問で選択した対策を現在も続けているのかを尋ねた。選択肢は「現在も続けている」と「現在は続けていない」を設けた。

項目 U は、調査対象者の属性に関する項目であり、一緒に住んでいる家族、子どもの数、職業、職種、最終学歴、居住地の記入を求めた。

表 2.4.1　調査票の構成

項目	内容	項目	内容
A	水道水汚染の認知度	K	魚介類汚染の認知度
B	飲料水の安全性に関する情報への接触度	L	魚介類の安全性に関する情報への接触度
C	飲料水の安全性に関する情報源	M	魚介類の安全性に関する情報源
D	水道水汚染への具体的対策	N	魚介類汚染への具体的対策
E	水道水汚染への具体的対策の継続	O	魚介類汚染への具体的対策の継続
F	農作物汚染の認知度	P	放射性セシウム汚染牛の認知度
G	農作物の安全性に関する情報への接触度	Q	牛肉の安全性に関する情報への接触度
H	農作物の安全性に関する情報源	R	牛肉の安全性に関する情報源
I	農作物汚染への具体的対策	S	放射性セシウム汚染牛への具体的対策
J	農作物汚染への具体的対策の継続	T	放射性セシウム汚染牛への具体的対策の継続
		U	フェイス項目

３．結果

３．１　「放射能と食品汚染」の認知度と情報接触度

図 3.1.1 は「放射能と食品汚染」の 4 つの事例について、調査対象者の認知度を 4 件法で求めた結果である。図 3.1.1 をみると、「水道水汚染」に対する認知度が高く、「よく知っていた」と回答した人が 40.5%、「ある程度知っていた」が 44.1%と約 8 割以上の人が認知していた。人びとにとって、飲料水や生活用水は日常生活に欠かせないものであり、こうした背景が認知度の高さに表れていると考えられる。次いで、「農産物汚染」、「放射性セシウム汚染牛」、「魚介類汚染」の順で「よく知っていた」と「ある程度知っていた」と回答した人が多く、半数以上を占めていた。

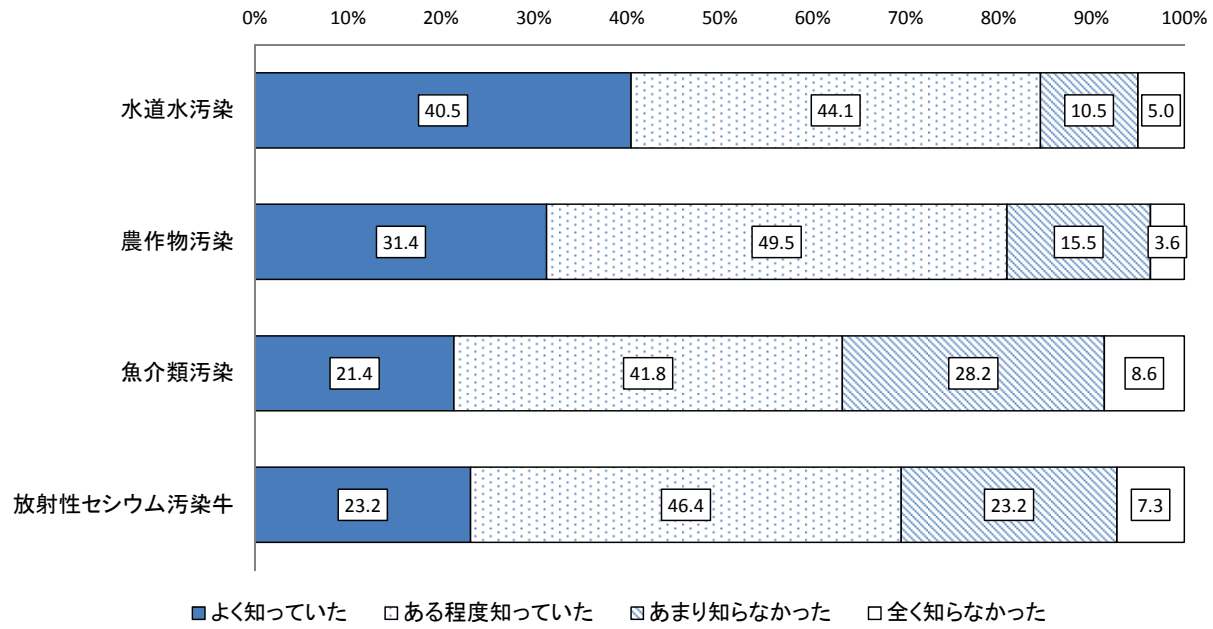

図 3.1.1　「放射能と食品汚染」事例の認知度（Ｎ＝220）

図 3.1.2 は、上記 4 つの事例について「よく知っていた」と「ある程度知っていた」と回答した人の情報接触の頻度である。全体的に、「頻繁に見たり聞いたりした」と「ときどき見たり聞いたりした」を合わせて、8 割以上の情報接触がみられた。特に、「農作物汚染」と「魚介類汚染」では 9 割以上の人が何かしら

の情報に接触していた。こうした人びとの高い情報接触は、「茨城県産のホウレンソウ」や「北茨城市沖のコウナゴ」といった産地名と食品名を一緒にした報道傾向が人びとの記憶に残っていると捉えることもできる。

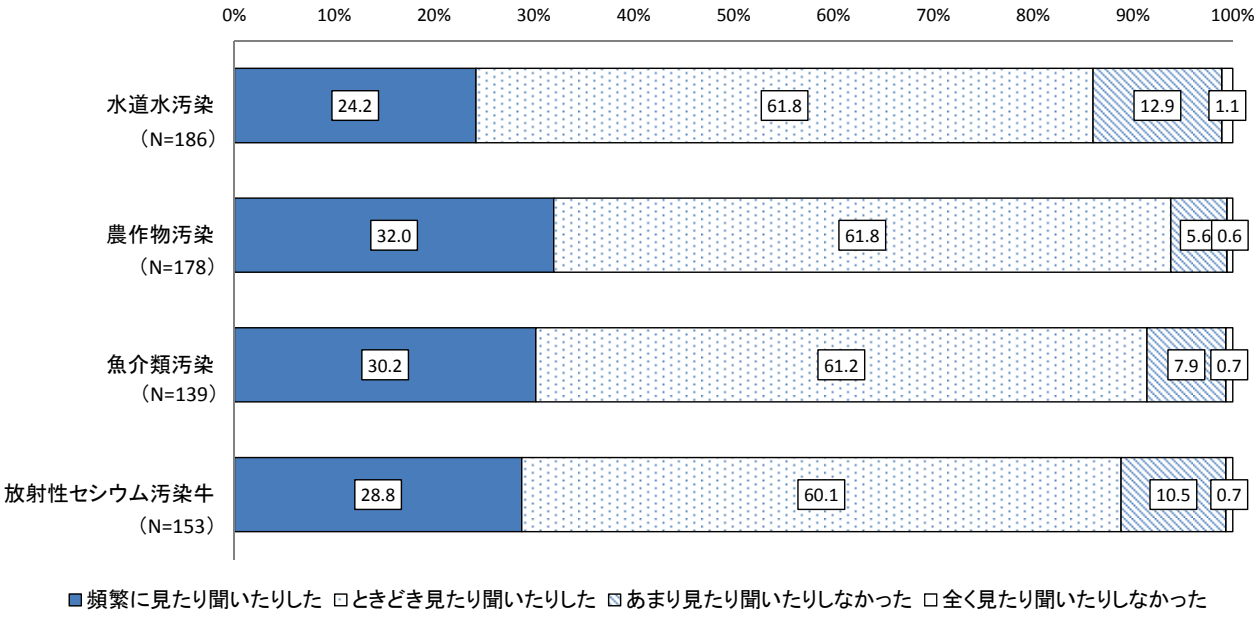

図 3.1.2　「放射能と食品汚染」事例の情報接触度

３．２ 「放射能と食品汚染」の各事例の情報源

図 3.2.1 は、調査対象者が一連の「放射能と食品汚染」問題を認知する上で利用した情報源である。図 3.2.1 をみると、最も利用されたのは「テレビ」であり、「水道水汚染」で 81.9%、「農作物汚染」で 88.0%、「魚介類汚染」で 84.3%、「放射性セシウム汚染牛」で 86.0%であった。次いで、インターネットの利用が多く、「水道水汚染」で 65.0%、「農作物汚染」で 61.1%、「魚介類汚染」で 64.6%、「放射性セシウム」で 61.8%であった。その他のメディアでは「新聞」の利用が多い一方、「ラジオ」、「書籍」、「雑誌」の利用は少なく、4 つの事例において 10%にも満たなかった。情報源としての利用が多かったメディアであるテレビ、インターネット、新聞を事例別にみると、「農作物汚染」の情報源では、テレビ（88.0%）と新聞（27.5%）が多く利用され、「水道水汚染」の情報源では、インターネット（65.0%）が利用され、事例ごとに利用メディアの若干の差異がみられた。

「家族や親族」と「友人（ママ友や近所の人など）」のパーソナル・コミュニケーションでの情報入手では、「水道水汚染」がそれぞれ 32.5%と 23.1%で最も多く、他の「放射能と食品汚染」の事例に比べて、会話の話題になることが多かったことが伺える。次いで、「農作物汚染」、「魚介類汚染」、「放射性セシウム汚染牛」の順番であった。

以上、集計の結果、主婦の「放射能と食品汚染」についての全体的な認知は、テレビ、新聞、インターネットといったメディアを情報源として情報入手したものであること、「水道水汚染」では、パーソナルな情報源からの情報入手が主婦の認知へ影響を及ぼしていたことが明らかになった。

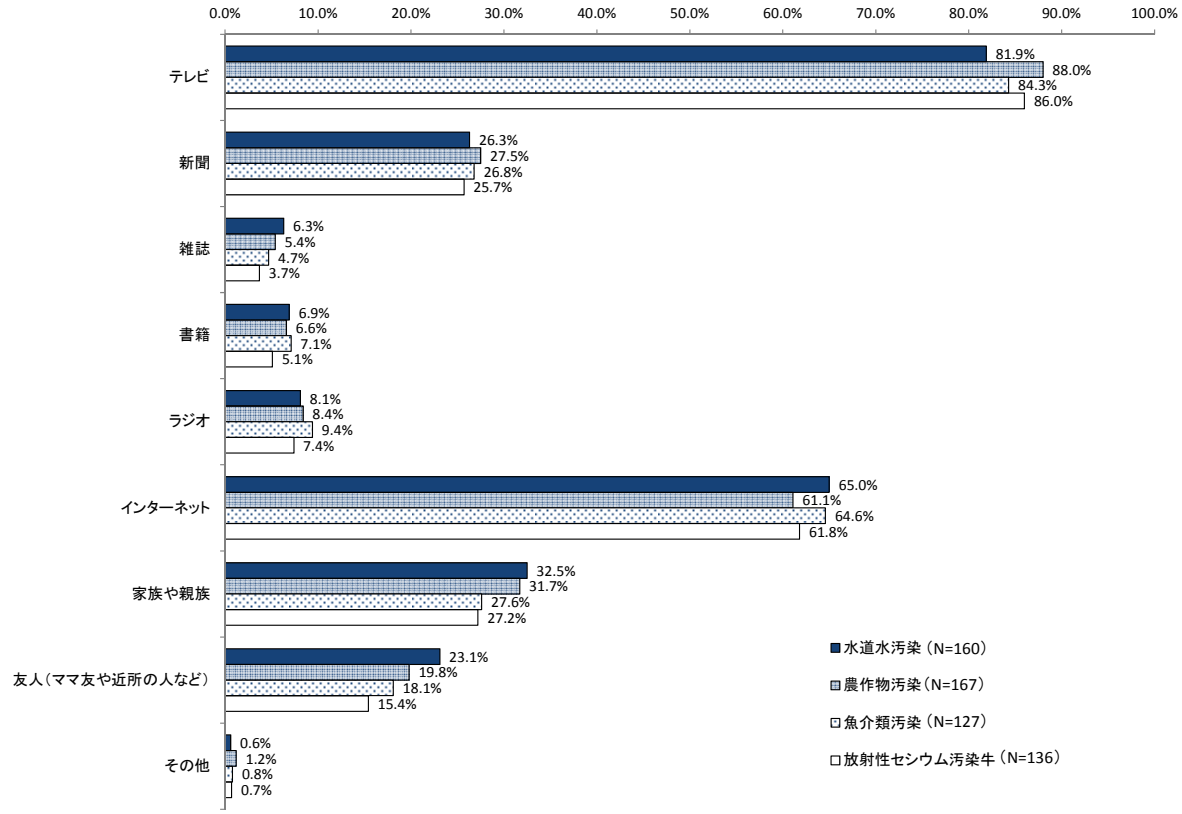

図 3.2.1　調査対象者の「放射能と食品汚染」の情報源（複数回答）

３．３ 情報源と「水道水汚染」への対策行動との関連

情報源と対策行動との関連をみる事例には、人びとの認知度が最も高かった「水道水汚染」を取り上げた（図 3.1.1 参照）。この両者の関係を明らかにするために、表 3.3.1 に示すクロス集計を行い、集計結果の度数を用いてコレスポンデンス分析を実施した。本分析は、クロス集計の反応パターンを座標空間上に表現する手法であり、クロス集計表の行と列を同時にプロットしたポジショニング・マップを作成することができる。分析結果から、似た反応を示すものは近くに布置され、異なるものは遠くに布置されるといったように、データの構造について視覚的な検証が可能になる。

解析の結果、固有値は第 1 軸 0.196、第 2 軸 0.104、第 3 軸 0.080 であり、第 2 軸までの累積寄与率は 77.8％（第 1 軸 60.8％、第 2 軸 17.0％）であった。したがって、第 1 軸と第 2 軸で回答全体の構造をほぼ説明し得ると判断し、図 3.3.1 に示すように、情報源と「水道水汚染」への対策行動の各軸のカテゴリー・スコア[2)]を 2 次元上に同時布置した。

図 3.3.1 をみると、第 1 軸と第 2 軸が交差する原点付近に、「テレビ」、「インターネット」、「新聞」、「ラジオ」といった情報源と「調理」、「浄水器を取りつけた」、「子どもの飲用」といった対策行動が密集して布置されているのがみてとれる。また、第 1 軸が正、第 2 軸が負の領域（第Ⅳ象限）には「雑誌」と「家族や親族」が布置し、近傍には対策行動の「子どものうがい・手洗い」と「飲用水を買った」が布置していた。これらがプロットされたところからやや離れた、第 1 軸と第 2 軸ともに負の領域（第Ⅲ象限）には「友人（ママ友や近所の人）」と「うがい・手洗い」が布置された。このような回答パターンの相違は、人びとが入手する情報源ごとに異なった対策をとっていたと解釈することができよう。

一方で、情報源の近くに布置されなかった行動対策には、「飲用」と「特に何もしなかった」（第 1 軸が負、第 2 軸が正の領域：第Ⅱ象限）、「その他の対策」と「子どものお風呂」（第 1 軸、第 2 軸ともに正の領域：第Ⅰ象限）であった。こうした対策行動やそれ自体をとらなかったことは、情報源とあまりつながりがみられないといえよう（図 3.3.1 参照）。

表 3.3.1　情報源別にみた「水道水汚染」への対策行動（複数回答）

	水道水は飲用に使用しなかった	水道水は子どもの飲用に使用しなかった	水道水は調理に使用しなかった	水道水は子どもの料理に使用しなかった	水道水はお風呂に使用しなかった	水道水は子どものお風呂に使用しなかった	水道水はうがい・手洗いに使用しなかった	水道水は子どものうがい・手洗いに使用しなかった	ペットボトルのミネラルウォーターやウォーターサーバーを購入した	家庭用の水道蛇口に浄水器を取りつけた	その他	特に何もしなかった	合計
テレビ	63(48.1)	45(34.4)	29(22.1)	28(21.4)	0(0.0)	1(0.8)	3(2.3)	11(8.4)	55(42.0)	12(9.2)	4(3.1)	34(26.0)	131(100.0)
新聞	20(47.6)	16(38.1)	11(26.2)	10(23.8)	0(0.0)	2(4.8)	1(2.4)	5(11.9)	17(40.5)	3(7.1)	3(7.1)	11(26.2)	42(100.0)
雑誌	6(60.0)	4(40.0)	4(40.0)	2(20.0)	0(0.0)	1(10.0)	0(0.0)	1(10.0)	6(60.0)	1(10.0)	1(10.0)	1(10.0)	10(100.0)
書籍	5(45.5)	6(54.5)	4(36.4)	6(54.5)	0(0.0)	2(18.2)	0(0.0)	2(18.2)	7(63.6)	2(18.2)	2(18.2)	2(18.2)	11(100.0)
ラジオ	5(38.5)	4(30.8)	6(46.2)	4(30.8)	0(0.0)	1(7.7)	1(7.7)	2(15.4)	6(46.2)	1(7.7)	0(0.0)	4(30.8)	13(100.0)
インターネット	52(50.0)	35(33.7)	32(30.8)	23(22.1)	0(0.0)	2(2.1)	4(3.8)	10(9.6)	50(48.1)	11(10.6)	5(4.8)	28(26.9)	104(100.0)
家族や親族	30(57.7)	21(40.4)	13(25.0)	16(30.8)	0(0.0)	2(3.8)	1(1.9)	8(15.4)	34(65.4)	7(13.5)	2(3.8)	10(19.2)	52(100.0)
友人（ママ友や近所の人など）	24(64.9)	16(43.2)	10(27.0)	11(29.7)	0(0.0)	1(2.7)	3(8.1)	5(13.5)	23(62.2)	3(8.1)	1(2.7)	4(10.8)	37(100.0)
その他	0(0.0)	1(100.0)	0(0.0)	1(100.0)	0(0.0)	1(100.0)	0(0.0)	1(100.0)	1(100.0)	0(0.0)	1(100.0)	0(0.0)	1(100.0)
合計	81(50.6)	56(35.0)	40(25.0)	33(20.6)	0(0.0)	2(1.3)	5(3.1)	14(8.8)	72(45.0)	13(8.1)	6(3.8)	41(25.6)	160(100.0)

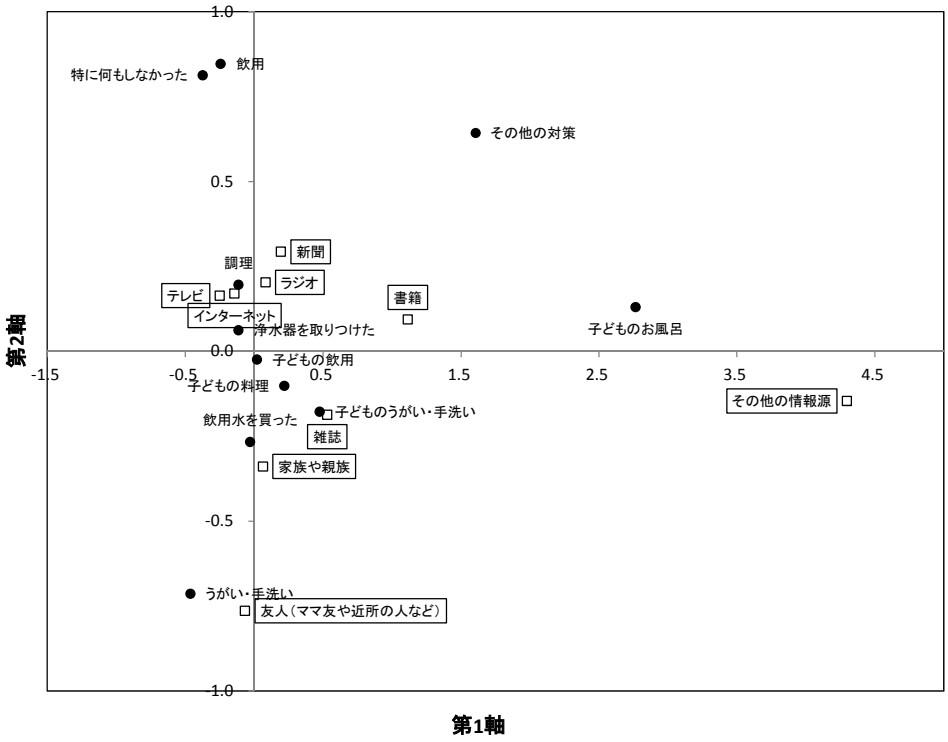

図 3.3.1　情報源と「水道水対策」への対策行動のコレスポンデンス分析の結果

４．考察

本調査では、前掲したベック（1986＝1998）が指摘するような、人びとが自力で知覚することが困難な食品中に含まれる放射線リスクに対して、どのように対処しているのか、その手がかりの一つとなり得る情報源と具体的な対策行動との関連を実証的に明らかにした。調査の結果、放射線リスクは主婦に広く認知されており、リスク情報への接触頻度も非常に高かった。その主な入手ルートには、「テレビ」、「新聞」、「インターネット」といったメディアを介して情報を入手するものと、「家族や親族」、「友人（ママ友や近所の人など）」といったパーソナルなコミュニケーションを通して伝達されるものの異なった方向からの流れがみられた。

次に、コレスポンデンス分析によって情報源と対策行動の回答構造をみたところ、大別して①メディアを

情報源として対策をとる、②パーソナル・コミュニケーションにおいて対策をとる、③情報源と関連がない対策をとる、あるいは対策をとらない、といった 3 つのグループが検出された。①では、メディア間の差異はあまりみられず、主婦がとる多様な対策とのつながりがみられた、②は限定的な対策であり、「雑誌」と似た反応を示していたことから、主婦がより専門的な情報を求め、それが行動レベルに影響したことが伺える。③は情報源との関連がみられない対策であった。これらの対策行動を集計結果でみると、「飲用」は全体の 50.6%であり、「特に何もしなかった」は 25.6%と回答が多く、「その他の対策」は 3.8%、「子どものお風呂」は 1.3%と少なく、対策内容による差が顕著にみられる（表 3.3.1 参照）。このような結果は、個人がもつ関心度や不安度といった心理的な要因が直接行動に影響したり、あるいはしなかったりしたことが考えられる。

今後、放射線リスクの情報が正しく人びとに解釈され、それが対策行動につながるには、情報源の特性や人びとのふだんの情報行動、個人差を考慮した伝達方法が必要となってくるであろう。

注

1）本研究は、執筆者の 2013 年度学位論文の一部をもとに再分析、再構成したものである。

2）コレスポンデンス分析の結果から得られた情報源と「水道水汚染」の対策項目のカテゴリー・スコアは注表 1 に示すとおりであった。

注表 1　情報源と「水道水汚染」の対策項目のカテゴリー・スコア

		第1軸	第2軸
情報源	テレビ	−0.250	0.164
	新聞	0.195	0.293
	雑誌	0.530	−0.187
	書籍	1.114	0.094
	ラジオ	0.083	0.203
	インターネット	−0.142	0.170
	家族や親族	0.065	−0.339
	友人（ママ友や近所の人）	−0.066	−0.764
	その他	4.297	0.324
水道水汚染の対策項目	飲用	−0.242	−0.146
	子どもの飲用	0.021	−0.024
	調理	−0.113	0.196
	子どもの料理	0.219	−0.102
	子どものお風呂	2.766	0.13
	うがい・手洗い	−0.461	−0.714
	子どものうがい・手洗い	0.476	−0.178
	飲用水を買った	−0.029	−0.267
	浄水器を取りつけた	−0.113	0.062
	その他	1.606	0.643
	特に何もしなかった	−0.373	0.813

引用文献

ベック，U.，東廉・伊藤美登里訳（1998）『危険社会』法政大学出版局＝Beck，U.（1986）*Risiko Gesellschaft*，Suhrkamp Verlag.

消費者庁ホームページ（2012）「食品と放射能 Q&A」<http://www.caa.go.jp/jisin/pdf/120427-1_food_qa.pdf> Accessed 2012，August 1.

鈴木裕久・島崎哲彦（2006）『新版・マス・コミュニケーションの調査研究法』創風社.

本論文は、島崎哲彦教授の指導のもと執筆された。

潜在的自己不一致と理想自己への慢性的アクセシビリティの関連

鷹阪　龍太（東洋大学社会学研究科）

問題と目的

自尊感情とは，自己に対する評価感情であり自分自身を基本的に価値あるものとする感覚とされている（遠藤，1999）。自尊感情は，適応的に生きるために必要であり，自尊感情の高さによって個人の社会的適応や精神的健康，意欲の度合いなどを予測できると考えられてきた。しかし一方で，高い自尊感情を持つものが自我脅威的な場面におかれた時に暴力的な行為や危険な行為の遂行が多くみられることが示される(Baumeister, Smart, & Boden, 1996)など，自尊感情の高さと適応的でない行動の関連が指摘されている。これは，自尊感情の中にも質的な違いがあり，適応と関連する自尊感情と不適応に関連する自尊感情の二種類が存在するためであると考えられている。

そこで，自尊感情をもとに社会的適応や精神的健康などを扱うためには，自尊感情の質的な違いを明らかにする必要がある。この問題について，Jordan, Spencer, Zanna, Hoshino-Browne, & Correll (2003)は不適応に関連する自尊感情の中に潜在的・無意識的な自己否定的心性が存在することを仮定し，その自己否定的心性を自己一他者比較の IAT によって測定される潜在的自尊感情を用いて評価することで自尊感情を適応的なものと適応的ではないものに切り分けられることを示した。

しかし，この自己一他者比較の IAT による自尊感情の切り分けについては結果が不安定であり,同様の研究についてメタ分析を行った結果，仮説は支持されていないなど課題が残されている。そこで，鷹阪・小塩(2010) では，理想－現実 IAT によって測定される潜在的自己不一致を用いて，適応的でない高自尊感情の一つの形とされている自己愛傾向の高さを予測することを試みている。その結果，理想－現実 IAT によって測定された潜在的自己不一致には，理想自己が現実自己よりも快と連合しているタイプ（理想快群）と，現実自己が理想自己よりも快と連合しているタイプ（現実快群）が存在することが示唆され，前者の潜在的自己不一致を持つ者では自尊感情と自己愛傾向に関連は見られないが，後者の潜在的自己不一致を持つ者で自尊感情が高まるにつれて自己愛傾向も高まることが示された。しかし，現実快群に属する人たちはどのような心理的状態なのかを明らかにすることはできていないなどの課題が残されている。

そこで，本研究では現実自己と快との連合が理想自己と快との連合よりも強いタイプ（現実快群）の人たちがどのような心理的状態であるのかを明らかにすることを目的とする。現実快群では，理想自己よりも現実自己の方が快と強く連合しているが，一般的に理想の自分よりも現実の自分の方が快であるとは考えにくい。そこで，現実快群では明確な理想自己像を保持していないため，理想自己と快との連合が作られにくいのではないかと考えられる。同時に，日常的な傾向として現実自己への内省が多く，現実自己へのアクセシビリティが特性的に高いために連合が強化されやすいのではないかとも考えられた。

以上の問題意識から以下の作業仮説をもとに検証を行う。

仮説

1.　理想現実 IAT において，現実自己と快との連合が強いものほど，現実自己への慢性的アクセシビリティが高いだろう。

2.　理想現実 IAT において，理想自己と快との連合が強いものほど，理想自己への慢性的アクセシビリティが高いだろう。

予備調査

本研究では，鷹阪・小塩 (2010) の理想－現実 IAT を用いて潜在的自己不一致を測定するが，この理想－現実 IAT の刺激語は，理想語と現実語の妥当性が検証されていないという問題点が存在する。そこで，理想一現実 IAT の妥当性確保のために，理想に属する刺激語，現実に属する刺激語の選定を行った。

方法　東洋大学の学生（男性 119 名，女性 95 名，平均年齢 19.8 歳）を対象に，講義中に質問紙調査を行った。刺激語として「実在している」「事実上の」「実際の」「今の」「あるがままの」「そのままの」「本当の」「欠点のある」「未完の」「完成した」「完全な」「抽象的な」「期待する」「仮の」「未来の」「希望の」「目標とする」「望ましい」「なりたい」を提示し，それぞれについて理想（１）から現実（７）のどちらにより近いと感じるかを７件法で評定してもらった。

結果　刺激語それぞれについて，平均値を算出し「どちらでもない（４）」からの差について t 検定を行った (Table 1)。その結果，「完全な」を除く全ての刺激語について４からの有意な差が見られたため，それぞれ平均値の差が大きなもの５つを理想語および現実語として採用することとした。

Table 1 理想語，現実語の評定結果

		平均値	4からの差	標準偏差	t 値
現実語	実在している	6.40	2.40	1.17	30.04 ***
	事実上の	6.34	2.34	1.33	25.84 ***
	実際の	6.28	2.28	1.28	26.05 ***
	今の	6.23	2.23	1.43	22.74 ***
	あるがままの	6.06	2.06	1.22	24.66 ***
	そのままの	6.05	2.05	1.36	22.05 ***
	本当の	5.89	1.89	1.61	17.10 ***
	欠点のある	5.66	1.66	1.43	16.98 ***
	未完の	4.59	0.59	1.75	4.92 ***
	完成した	4.39	0.39	2.17	2.65 **
	完全な	3.94	-0.07	2.15	-0.45
	抽象的な	3.71	-0.29	1.53	-2.81 **
	期待する	3.45	-0.55	2.04	-3.92 ***
	仮の	3.38	-0.62	1.70	-5.30 ***
理想語	未来の	2.61	-1.39	1.69	-12.03 ***
	希望の	2.42	-1.58	1.71	-13.52 ***
	目標とする	2.41	-1.59	1.79	-12.97 ***
	望ましい	2.14	-1.86	1.52	-17.93 ***
	なりたい	1.86	-2.14	1.26	-24.76 ***

* p < .05, ** p < .01, *** p < .001

本調査

以下の作業仮説をもとに検証を行う。

仮説

1.　理想現実 IAT において，現実自己と快との連合が強いものほど，現実自己への慢性的アクセシビリティが高いだろう。

2.　理想現実 IAT において，理想自己と快との連合が強いものほど，理想自己への慢性的アクセシビリティが高いだろう。

方法

・参加者　東洋大学の学生 14 名（男性 3 名，女性 11 名，平均年齢 18.8 歳，SD1.4 歳），および埼玉学園大学の学生 42 名（男性 28 名，女性 14 名，平均年齢 19.2 歳，SD1.4 歳）を対象に実験室にて PC と質問紙による調査を行った。

・質問紙　自尊感情尺度としてローゼンバーグ自尊感情尺度日本語版（桜井, 2000），自己愛傾向を測定する尺度として自己愛人格目録短縮版（小塩 ,1999）をそれぞれ用いた。

・PC 調査　理想自己，現実自己への慢性的アクセシビリティを測定するために，Table1 の理想語および現実語を刺激とした語彙完成課題を行った。フィラーには中性語および無意味語を用いた。語彙完成課題が終了後，理想-現実 IAT を行い潜在的な自己不一致を測定した。理想現実 IAT では対象概念を「理想の自分」「現実の自分」とし，刺激語は Table 1 の理想語および現実語を用いた。属性概念は「快」「不快」とし，刺激語は「あかるい」「つめたい」など，それぞれ 5 つの刺激語を用いた。ブロックの配置は Greenwald & Farnham (2000)に従い，「理想 - 快」ブロックと「現実 - 快」ブロックの実験順序は被験者間でカウンターバランスを取った。IAT の現実快ブロックの反応時間から理想快ブロックの反応時間を引いた値を IAT 得点とした。IAT 得点が正のものは理想自己と快との連合が強く，IAT 得点が負の値を取るものは現実自己が快と結びついていると考えられる。

結果

PC のトラブルにより正確な計測ができなかったもの 2 名と，IAT および語彙完成課題のブロック間の反応時間の差が 600ms を超えるもの 2 名を外れ値として分析から除外し，残りの 52 名について分析を行った。仮説 1，2 の検証のために，IAT 得点によって被験者を 2 群に分割し，平均値 29.5 以上のものを理想快群，29.5 以下のものを現実快群とした。

IAT における理想快―現実快群と，語彙完成課題における刺激語の種類（理想語―現実語）を独立変数とし，語彙完成課題の反応時間を従属変数とした２要因の混合計画分散分析を行った。その結果，語彙完成課題における刺激語の主効果($F(1, 50) = 12.78, p < .001$)と交互作用が優位であった($F(1, 50) = 4.90, p < .05$) 。交互作用に有意差が見られたため，単純主効果検定を行ったところ理想快群における刺激語の単純主効果($F(1, 50) = 16.76, p < .001$)と，理想語における IAT 群の単純主効果($F(1, 100) = 5.42, p < .05$) が有意であった (Figure)。

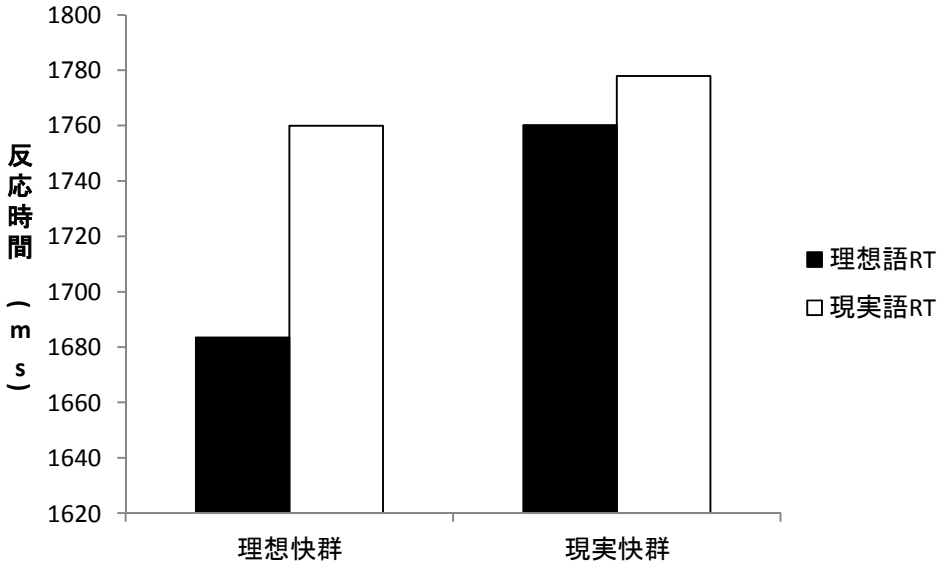

Figure 理想快群と現実快群における反応時間

考察

理想快群と現実快群で現実語に対する慢性的アクセシビリティに差は見られなかったため，仮説１は支持されなかった。一方で，理想快群では理想語に対する慢性的アクセシビリティが高く，仮説２は支持された。この結果から，理想快群では日常的に理想自己にアクセスしており，理想や目標を明確に持っている可能性が示唆された。一方，現実快群では，理想自己にはあまりアクセスしておらず，自己の評価を維持するために理想自己との比較ではなく，他者などの社会的な基準を用いて比較している可能性が考えられる。

引用文献

遠藤由美　1999　自尊感情　中島義明・安藤清志・子安増生・坂野雄二・繁桝算男・立花政夫・箱田裕司（編）心理学辞典　有斐閣　Pp.343-344.

Baumeister, R. F., Smart, L., & Boden, J. M. 1996 Relation of threatened egotism to violence andaggression: The dark side of high self-esteem. *Psychological Review*, **103**, 5-33.

Greenwald, A.G., & Farnham, S. D. 2000 Using the implicit association test to measureself-esteem and self-concept. *Journal of Personality and Social Psychology*, **79**, 1022-1038.

星野　命 1970 感情の心理と教育 (2) 児童心理, 24, 1445-1477.

Jordan, C. H., Spencer, S. J., Zanna, M. P., Hoshino-Browne, E., & Correll, J. 2003 Secure and defensive high self-esttem. *Journal of Personality and Social Psychology*, **85,** 969-978.

小塩真司 1999 高校生における自己愛傾向と友人関係のあり方との関連　性格心理学研究, 8, 1-11.

桜井茂男 2000 ローゼンバーグ自尊感情尺度日本語版の検討　筑波大学発達臨床心理学研究, 12, 65-71.

鷹阪龍太・小塩真司 2010 潜在的な理想− 現実自己のズレの測定の試み　日本パーソナリティ心理学会第19回大会発表論文集, 83.

この論文は堀毛一也教授の指導のもと作成された。

社会的逆境後の精神的回復・成長につながる資源（２）

－ Sense of coherence（SOC）の視点から－

堀毛裕子（東北学院大学教養学部）
堀毛一也（東洋大学社会学部）
安藤清志（東洋大学社会学部）
大島　尚（東洋大学社会学部）

１　「社会的逆境」と精神的回復・成長資源

HIRC21 では、社会的逆境にさらされた人々の精神的回復・成長に焦点をあわせ、１）精神的回復・成長をもたらす要因となる、逆境に応じた個人的・社会的資源の解明、２）それらの資源間の力動的相互関係の検討、また、３）個人や社会のウェル・ビーイングにつながるプロセスの解明、という３点を課題とする研究を行っている（堀毛一也・安藤・大島, 2014）。「社会的逆境（social adversity）」とは、親密な他者との死別・離別等による喪失体験、犯罪・差別・いじめなど社会的な被害体験、震災・台風など自然災害による被災体験、経済的困窮等による社会的困難体験などを幅広く包括する概念を意味する（堀毛一也ほか, 2014）。「社会的」逆境とする趣旨は、逆境そのもの、あるいはそれを経験する人々の心理が、「社会」と大きくかかわりをもつと考えたことによる。社会的逆境を乗り越え、日常生活を取り戻し、精神的な成長をとげていくためには、逆境に応じてどのような資源が必要とされ、それらがどのような時期に、どのような組み合わせで効果をあげるのかを探索することが重要な課題となる。本研究ではこうした資源を、回復・成長につながる個人の特性や能力としての個人的資源と、個人をとりまく社会が有するサポートや社会関係資本などの社会的資源にわけ、相互の関連性や、回復・成長につながる保護的・促進的プロセスの検討を行う予定である。本稿では、予備的検討として、2014 年 3 月に行った２つの web 調査のうち、逆境経験ありと回答した約 4,000 名を対象とした第２調査の一部について、特に首尾一貫感覚（sense of coherence：SOC）を中心に検討を行った結果について報告する。

２　首尾一貫感覚（sense of coherence：SOC）

1998 年に Seligman が、従来のような人間の（困った）問題に関する研究だけでなく、新たに人間の強み（strength）や優れた属性などのポジティブな点を心理学として研究していくことの重要性を指摘して以後、さまざまな批判もありながら、ポジティブ心理学の領域に関する研究が増加している（Diener, 2009）。また、特に近年の世界各地の災害や紛争などの経験からいかに立ち直るかという現実的な関心ともあいまって、レジリエンス（Bonnano, 2009 高橋監訳　2013 等）や心的外傷後成長（Calhoun & Tedeschi, 2006　宅・清水監訳　2014 等）などの人間の回復力の強さに関する概念も注目されるようになってきている。このような流れに先駆けた形で、医療社会学者の Antonovsky, A.は「なぜ健康でいられるのか」という問いから出発した健康生成論（salutogenesis）を提唱した（Antonovsky, 1987　山崎・吉井監訳　2001；山崎・戸ヶ里・坂野, 2008）。

Antonovsky は 1970 年代に、イスラエルに住むさまざまな民族集団の女性たちの更年期適応に関する研究において、第二次世界大戦で強制収容所を経験した生還者群と対照群の比較を行った。その際、情緒的健康度の良好な者が対照群で 51％であるのに対し生還群では 29％であることについて、強制収容所の後も難民生活などさまざまな苦難を経験した生還群でなぜ 29％もの人々が健康でいられるのかという点に着目したのである。そこから導き出された健康生成論（salutogenesis）という視点は、「健康はいかにして回復され維持され増進されるのかという観点からの知見・知識の仮説的体系」（山崎ほか, 2008）である。これは、健康と病気を二分せずに連続体上でとらえ、個人の人生全体を考える統合的な視点であり、従来の疾病生成論的（pathogenic）アプローチとは相補的なものである。

健康生成論的アプローチにおける中心的な概念は首尾一貫感覚（sense of coherence: SOC）であるが、これは自分の生活世界は首尾一貫しているという感覚・生活全般への志向性であり、3 つの側面を区別することができる。把握可能感（comprehensibility）は、刺激に対する認知の側面とでもいうべきものであり、す

なわち、自分の内外で生じる刺激は、秩序づけられ、予測と説明が可能であるという感覚である。処理可能感（manageability）は行動的側面ともいうべきもので、その刺激からの要求に対処する資源は、いつでも得られるという感覚である。ここでいう対処の資源とは、セルフコントロールに限るものではなく、信頼できると信じる他者（神なども含む）のコントロール下の資源をも含むものである。また有意味感（meaningfulness）は、そうした要求は挑戦であり、かかわる価値があるという感覚であって、動機づけの側面ともいえるものである。

SOC と健康との関連はさまざまに検討されており、たとえば 20,000 人以上（41-80 歳）を対象とする 6 年間の追跡により、SOC の高い人の死亡率は 30％低いことなどが確認されている（Surtees et al. 2003）。また堀毛裕子（2005）は、乳がん患者を対象とした面接調査により病気体験についての語りを把握して SOC の 3 つの構成要素に着目して分析し、それぞれの語りの中に SOC に該当する表現を見出し、SOC の違いが QOL にも反映していることを見出している。

SOC は個人がさまざまなストレッサーに立ち向かうための有効な資源の一つであり、強い SOC を持つ場合には、ストレッサーに対して上手な対処を行うことができ、その成功経験がまた SOC を強めることになると考えられる。本稿では、幅広い年齢の対象者について、社会的逆境の経験と SOC との関連を検討する。

３　方法

１）　調査の概要

社会的逆境に関して 2014 年 3 月に行った２回の web 調査のうち、第１調査では、逆境の種類、立ち直りの程度等について 12,360 名から回答を求めた（堀毛一也・安藤・大島・高橋・俞, 2014； 俞・高橋・堀毛一也・安藤, 2014）。引き続き行われた第２調査では、第１調査で何らかの逆境経験があると回答した参加者の中から、20 代から 60 代までの５世代男女各 412 名、計 4,120 名を対象に web 調査を行った。本稿における分析対象は、この 4,120 名の回答である。

２）　質問内容

(1)　社会的逆境に関する質問

第１調査と同様、オリジナルに設定した「親しい人との死別」「犯罪の被害」「借金・経済的困窮」など 18 種の「社会的逆境」から、もっともつらかった 1 つを選定してもらい、その具体的な状況や対象について回答を求めた後、他の逆境への波及の有無や、現在の立ち直りの程度を尋ねた。さらに、オリジナルに設定した「物事を楽観的に考える」などの個人的資源 15 項目および「経済的に余裕がある」などの社会的資源 11 項目について、自分が保有する程度と、立ち直りへの有用性について回答を求めた。

(2)　個人特性等に関する質問

逆境による精神的影響や個人のパーソナリティ特性などを測定するため、改訂出来事インパクト尺度日本語版（飛鳥井, 1999）、日本語版外傷後成長尺度（宅, 2010）、ソーシャル・サポート尺度（福岡, 2000）、日本語版首尾一貫感覚尺度短縮版（山崎・吉井, 2001）、日本語版楽観性尺度（中村, 2000)、自尊感情尺度（山本・松井・山成, 1982）の６つの既存の尺度に回答を求めた。

本稿では、このうち首尾一貫感覚を取り上げて社会的逆境に関する検討を行った。日本語版首尾一貫感覚尺度短縮版（SOC-13）は、Antonovsky（1987）が作成した Orientation to Life（Sense of Coherence）scale を日本語に翻訳したものの短縮版 13 項目（山崎・吉井, 2001）であり、7 段階評定（1-7 点）で得点が高いほど SOC が強いことを示す。

４　結果

１）　社会的逆境経験に関する検討

(1)　社会的逆境の選択比率

もっともつらかった逆境として選択された内容として、回答比が 5%を超えたのは、死別（*n*=1310, 31.8%）、離別（*n*=397, 9.6%）、いじめや嫌がらせ（*n*=357, 8.7%）、自身の病気・体調不良（*n*=283, 6.9%）、親しい人の病気・体調不良（*n*=240, 5.8%）、家族の不和（*n*=219, 5.3%）であった。また、仕事や勉学上の失敗

（*n*=199,4.8%）、ペットの死去・行方不明（*n*=184,4.5%）、借金・経済的困窮(*n*=181,4.4%)とする回答も比較的多くみられた。

表１　社会的逆境の選択比率

	逆境の種類	選択	%		逆境の種類	選択	%
1	親しい人との死別	1310	31.8	11	介護・看病	37	0.9
2	親しい人との離別（失恋、別居、離婚など）	397	9.6	12	自然災害による物質的被害・ケガ	30	0.7
3	（自分自身の）病気・体調不良	283	6.9	13	火事による物質的被害・ケガ	10	0.2
4	家族や親しい人の病気・ケガ	240	5.8	14	交通事故（道路、鉄道、航空、船舶）による物質的被害・ケガ	46	1.1
5	家族やパートナーによる暴力	44	1.1	15	原発事故による被害	6	0.1
6	犯罪の被害（窃盗、暴力、ストーカーなど）	29	0.7	16	ペットの死去・行方不明	184	4.5
7	いじめや嫌がらせ（セクハラ、パワハラ、差別など）	358	8.7	17	借金・経済的困窮	181	4.4
8	家族の不和・対立	219	5.3	18	その他　内容を具体的に:【　　】	125	3.0
9	失業やリストラ	104	2.5	19	「つらい出来事」は経験していない	318	7.7
10	仕事・勉学上の失敗	199	4.8		全体	4120	100.0

(2)　個人的・社会的回復資源の因子分析結果

個人的・社会的資源を保有する程度についての評定をもとに、最尤法プロマックス回転により因子分析を行った結果を表２に示す。４つの社会的資源因子（第１因子：情緒的サポート、第２因子：コミュニティとの絆、第７因子：人間関係の豊かさ、第８因子：信頼関係）と、４つの個人的資源因子（第３因子：勤勉・集中力、第４因子：楽観・冷静さ、第５因子：リズィリエンス、第６因子：協調性）、計８因子構造が妥当な解として抽出された。

表２　個人的・社会的資源の保有の程度に関する因子分析結果

		因子							
		1	2	3	4	5	6	7	8
18	精神的な支えとなる人がいる	1.032	.044	−.017	.017	.005	−.045	.035	−.173
19	自分の話を聴いてくれる人がいる	.877	−.040	−.011	−.004	.000	.034	.056	−.046
25	かけがえのない人がいる	.790	.026	.070	.076	.001	−.040	−.247	.158
20	物や情報を提供してくれる人がいる	.459	.003	.029	−.020	−.006	.073	.247	.108
22	多様な社会的活動（ボランティアや世話役など）に従事している	.010	1.029	−.026	−.052	.017	.058	−.050	−.075
23	やりがいのある社会的活動に参加している	−.011	.959	.042	−.023	−.014	−.011	−.033	−.017
21	地域の人たちとの一体感がある	−.003	.648	−.114	.008	.042	.078	.102	.126
26	かけがえのない集団・組織がある	.119	.303	.112	.058	−.089	−.132	.143	.274
6	物事にまじめに取り組む	.067	−.057	.643	−.252	.159	.240	−.203	.076
11	やる気が強い	−.014	.025	.623	−.026	.155	.000	.147	−.042
7	自尊心が高い	.023	−.026	.547	.013	−.047	.034	−.069	−.033
13	打ち込むことができる仕事がある	−.035	.074	.493	.056	−.049	−.164	.291	−.021
12	打ち込むことができる趣味がある	.034	−.015	.490	.094	−.109	−.070	.094	.028
4	物事への関心が広い	−.051	.010	.449	.178	−.136	.350	.046	−.050
1	物事を楽観的に考える	.060	−.040	−.064	.748	−.102	.147	−.055	.038
3	物事に動じない	.001	−.016	.076	.658	.151	.075	−.076	−.007
8	感情をうまくコントロールできる	−.029	−.006	.035	.454	.271	.068	−.011	.057
10	辛抱強い	.009	.002	.060	−.093	.874	.003	−.009	.028
9	打たれ強い	.005	.016	−.102	.257	.737	−.059	.078	−.031
5	誰とでも分けへだてなくつきあえる	−.021	.086	.001	.107	.004	.673	.157	−.061
2	人あたりが良い	.044	−.011	.046	.170	−.019	.618	.014	.032
17	幅広い人間関係をもっている	.010	.047	−.099	−.115	.002	.227	.863	−.012
16	親密な人間関係をもっている	.314	−.090	−.039	−.105	.032	.082	.586	.133
15	強靭な体力がある	−.039	.044	.194	.134	.095	−.130	.451	−.071
14	経済的に余裕がある	.015	.078	.187	.085	−.004	−.056	.308	−.051
24	まわりの人と信頼関係がある	.121	.062	−.032	.046	.016	−.019	−.001	.773
	固有値	9.208	2.445	2.425	1.208	1.066	.927	.854	.774
	累積寄与率	35.416	44.823	54.150	58.794	62.895	66.461	69.748	72.725

(3)　回復資源の有効性

第 2 調査の回答者 4,120 名のうち、特につらい体験はないと回答した 318 名を除いた 3,802 名について、回復資源の平均と標準偏差を求めた。さらに 100 名以上の回答があった 12 の逆境カテゴリについて、１要因の分散分析により８つの資源の有用性の相違について検討を行った結果を表３に示す。この結果から、逆境の種別により有用な回復資源に相違があることが示唆された。死別や病気では社会的資源、借金・経済的

困窮では個人的資源がより有用であると考えられる。

表３　逆境の種類による各回復資源の有用性評定の相違

		社会的資源				個人的資源			
		情緒的サポート	ｺﾐｭﾆﾃｨとの絆	人間関係の豊かさ	信頼関係	勤勉・集中力	楽観・冷静さ	ﾘｽﾞｨﾘｴﾝｽ	協調性
1	死別	3.2710	2.0168	2.6233	2.7519	2.0168	2.6990	2.8410	2.8000
2	離別	3.1520	1.7599	2.5176	2.6902	1.7599	2.6889	2.7439	2.7922
3	自身の病気・けが	3.2344	1.8398	2.4947	2.5406	1.8398	2.5171	2.7562	2.6714
4	親しい人の病気・けが	3.2083	1.9069	2.5250	2.7313	1.9069	2.5882	2.8319	2.8958
5	家庭内暴力	3.2955	1.6667	2.2045	2.4886	1.6667	2.4697	2.4848	3.0341
7	いじめ・嫌がらせ	3.0940	1.8166	2.5223	2.6187	1.8166	2.5992	2.7598	2.8575
8	家族の不和	3.1963	1.7793	2.5274	2.5594	1.7793	2.5091	2.7732	2.8128
9	失業・リストラ	2.9551	1.9423	2.7548	2.5481	1.9423	2.7404	2.8846	2.7452
10	仕事・勉学上の失敗	2.9112	1.7906	2.4774	2.4397	1.7906	2.5997	2.7655	2.6859
14	交通事故被害	2.9275	1.8623	2.4674	2.5000	1.8623	2.5254	2.7246	2.7174
16	ペットロス	2.9837	1.7808	2.3668	2.4864	1.7808	2.4094	2.5743	2.5489
17	借金・経済的困窮	2.9448	1.7624	2.6354	2.5110	1.7624	2.7965	2.9042	3.1464
	F	3.606	5.004	3.255	3.213	3.817	2.206	3.517	2.448
	p	*p*<.000	*p*<.000	*p*<.000	*p*<.000	*p*<.000	*p*<.012	*p*<.000	*p*<.005

(4)　他の逆境への波及の有無

特定の社会的逆境を選択した参加者が、他の逆境への波及についてどのように回答していたかを表４としてまとめた（多重選択）。結果から、逆境間の関連性は多様であるが、死別、病気、いじめ・嫌がらせ、不和、借金・経済的困窮などが他の同様の逆境につながりやすいことが明らかにされた。

表４　他の逆境への波及効果

	↓原因　結果→	1 親しい人との死別	2 親しい人との離別（失恋、別居、離婚など）	3 （自分自身の）病気・体調不良	4 家族や親しい人の病気・ケガ	5 家族やパートナーによる暴力	6 いじめや嫌がらせ（セクハラ、パワハラ、差別など）	7 家族の不和・対立	8 失業やリストラ	9 仕事・勉学上の失敗	10 介護・看病	11 火事による物質的被害・ケガ	12 ペットの死去・行方不明	13 借金・経済的困窮	14 その他内容を具体的に:【　】	合計
1	親しい人との死別	0	115	172	116	12	77	129	50	68	47	4	84	83	34	991
2	親しい人との離別（失恋、別居、離婚など）	50	0	72	13	12	25	38	23	43	3	2	13	34	14	342
3	（自分自身の）病気・体調不良	46	29	0	16	5	30	42	42	52	6	1	22	30	18	339
4	家族や親しい人の病気・ケガ	46	14	40	0	4	11	26	17	12	37	0	12	15	6	240
5	家族やパートナーによる暴力	5	8	11	6	0	14	16	4	9	0	0	5	11	0	89
6	犯罪の被害（窃盗、暴力、ストーカーなど）	2	3	5	0	1	5	2	2	2	0	0	1	8	2	33
7	いじめや嫌がらせ（セクハラ、パワハラ、差別など）	37	24	73	15	8	0	43	46	82	4	2	10	22	13	379
8	家族の不和・対立	34	24	43	13	15	30	0	9	16	11	0	14	36	15	260
9	失業やリストラ	14	8	10	13	1	13	13	0	13	0	0	2	27	5	119
10	仕事・勉学上の失敗	17	15	18	8	0	21	18	11	0	1	1	3	19	9	141
11	介護・看病	14	2	8	4	1	3	8	2	0	0	0	2	3	2	49
12	自然災害による物質的被害・ケガ	10	1	4	3	0	2	4	0	3	1	2	2	3	1	36
13	火事による物質的被害・ケガ	2	1	3	2	0	1	2	4	0	0	0	3	2	2	22
14	交通事故（道路、鉄道、航空、船舶）による物質的被害・ケガ	6	1	7	4	0	2	3	2	3	1	0	1	3	5	38
15	原発事故による被害	0	1	1	1	0	0	1	1	1	0	0	1	2	1	10
16	ペットの死去・行方不明	32	15	17	16	6	14	15	7	9	5	0	0	4	2	142
17	借金・経済的困窮	31	24	23	12	4	19	41	21	22	3	1	7	0	5	213
18	その他　内容を具体的に:【　】	22	9	24	9	2	10	17	10	8	6	1	6	18	15	157
	全体	368	294	531	251	71	277	418	251	343	125	14	188	320	149	3600

２）　ＳＯＣに関する検討

(1)　SOC 尺度の因子構造

SOC の概念は 3 つの構成要素（把握可能感・処理可能感・有意味感）を含むが、尺度については、二次 3 因子構造などさまざまな報告がある（山崎ほか, 2008；遠藤ほか, 2013）。今回の調査で用いた短縮版 13 項

目について第 2 調査の全回答者 4,120 名のうち特につらい体験はないと回答した 318 名を除く、3,802 名のデータによる因子分析（最尤法・プロマックス回転）を行った結果、有意味感 4 項目はすべて第Ⅰ因子にまとまったものの、把握可能感 5 項目と処理可能感 4 項目は、第Ⅱ因子と第Ⅲ因子に分かれた（表５）。一般成人を対象とする以前の調査でも、短縮版 13 項目では有意味感のみが安定した因子として抽出されており（堀毛・堀毛, 2008）、今回と同様の結果となっている。一般的に SOC 尺度は合計点により処理されるため、以下の分析では 13 項目の合計点を SOC 得点とした。

(2)　属性と SOC 得点

上記と同様に 3,802 名のデータを用いて、SOC 得点について性と年代（20 代～60 代）の二元配置分散分析を行った結果、性の主効果（$F(1, 3972)=.497$, *n.s.*）も交互作用（$F(4, 3972)=.166$, *n.s.*）も認められず、年代の主効果のみが有意となった（$F(4, 3792)=97.182$, $p<.001$）（表６）。年代の主効果に関する下位検定の結果、30 代と 40 代の間を除き 20 代から 60 代までの各年代間に有意差が認められ、年代が上がるほど SOC 得点は上昇していた（図１）。

次に、職業別の SOC 得点を表６に示す。SOC 得点について職業 12 カテゴリによる一元配置分散分析の結果、職業の主効果が有意（$F(11,3790)=6.019$, $p<.001$）となり、経営者・役員は公務員や会社員などよりも、また自営業は技術系の会社員などよりも SOC 得点が高いことが見いだされた。経営者・役員や自営業の場合、他職種よりも大きなストレスに対処する経験やうまく対処できた経験を多く持つことが推測され、これがまた SOC を高めることにつながると考えられる。他方、専業主婦（主夫）において事務系・技術系以外の会社員などより SOC 得点が高く、また無職の SOC 得点はどの職業群とも有意な差が見られなかった。専業主婦（主夫）や無職の人々が、他職種の人々に劣らず、あるいはそれ以上に日常生活におけるさまざまなストレスに上手に対処し、SOC を高めていることが推測される。

表５　SOC 尺度の因子構造

SOC項目		質問項目	因子		
			Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ
16(逆転)	有意味感	あなたが毎日していることは、(喜びと満足／つらく退屈)	.882	−.146	−.062
28	有意味感	あなたは、日々の生活で行っていることにほとんど意味がない、と感じることがありますか？	.827	−.103	.004
8	有意味感	今まで、あなたの人生は、(明確な目標や目的がある／ない)	−.580	.050	.201
4(逆転)	有意味感	あなたは、自分のまわりで起こっていることがどうでもいい、という気持ちになることがありますか？	.542	−.034	.151
19	把握可能感	あなたは、気持ちや考えが非常に混乱することがありますか？	.072	.807	−.052
21	把握可能感	あなたは、本当なら感じたくないような感情を　いだいてしまうことがありますか？	.080	.657	.089
25(逆転)	処理可能感	どんな強い人でさえ、ときには「自分はダメな人間だ」と感じることがあるものです。 あなたは、これまで「自分はダメな人間だ」と感じたことがありますか？	.167	.507	−.015
26	把握可能感	何かが起きたとき、ふつう、あなたは、(過大・過小評価／適切な見方)	.248	−.491	.071
12	把握可能感	あなたは、不慣れな状況の中にいると感じ、どうすればよいのかわからないと感じることがありますか？	.235	.487	.008
29	処理可能感	あなたは、自制心を保つ自信がなくなることがありますか？	.165	.481	.052
6(逆転)	処理可能感	あなたは、あてにしていた人にがっかりさせられたことがありますか？	.036	−.162	.864
5(逆転)	把握可能感	あなたは、これまでに、よく知っていると思っていた人の、思わぬ行動に驚かされたことがありますか？	−.219	.069	.685
9	処理可能感	あなたは、不当な扱いを受けているという気持ちになることがありますか？	.293	.119	.299
		固有値	4.905	1.439	1.115
		累積寄与率	37.734	48.807	57.385

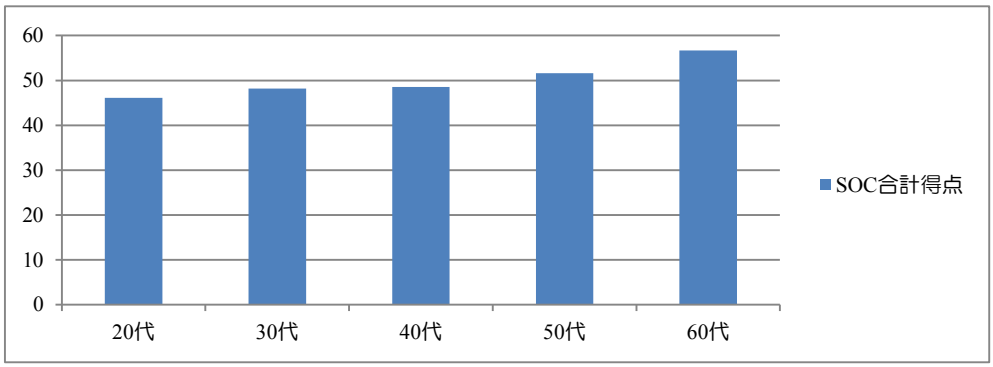

図１　各年代の SOC 得点

表６：職業別 SOC 得点

	職業	度数	平均値	標準偏差
1	公務員	138	49.4058	12.32684
2	経営者・役員	65	55.8308	11.77201
3	会社員（事務系）	469	49.2090	12.10085
4	会社員（技術系）	387	49.1473	11.40864
5	会社員（その他）	367	47.8447	12.54632
6	自営業	256	52.5781	10.65252
7	自由業	85	51.0941	11.75000
8	専業主婦（主夫）	849	51.0872	12.12161
9	パート・アルバイト	526	48.7833	11.90048
10	学生	150	47.0467	11.90868
11	その他	168	48.7798	12.95382
12	無職	342	50.8187	14.16873
	合計	3802	49.8614	12.27804

(3)　社会的逆境および立ち直りと SOC 得点

経験されたうちで「もっともつらい出来事」を一つだけ選択させた際の上位 6 項目について、それらを選択した者の SOC 得点を図２に示した。SOC 得点について出来事 6 種に関する一元配置分散分析を行ったところ、項目間の主効果が有意であった（$F(5,2801)=36.086$, $p<.001$）。下位検定の結果、たとえば死別経験を選択した者は、離別・自分の病気・いじめや嫌がらせ・家族の不和などを選択した者よりも、SOC 得点が有意に高かった。

また、「もっともつらい出来事」からどの程度立ち直っているかについての回答（5 カテゴリ）ごとの SOC 得点を図３に示す。SOC 得点について立ち直りの程度 5 カテゴリに関する一元配置分散分析の結果は、カテゴリ間の主効果が有意であり（$F(4,3797)=222.695$, $p<.001$）、立ち直りの程度が高いほど SOC 得点も高いことが確認された。

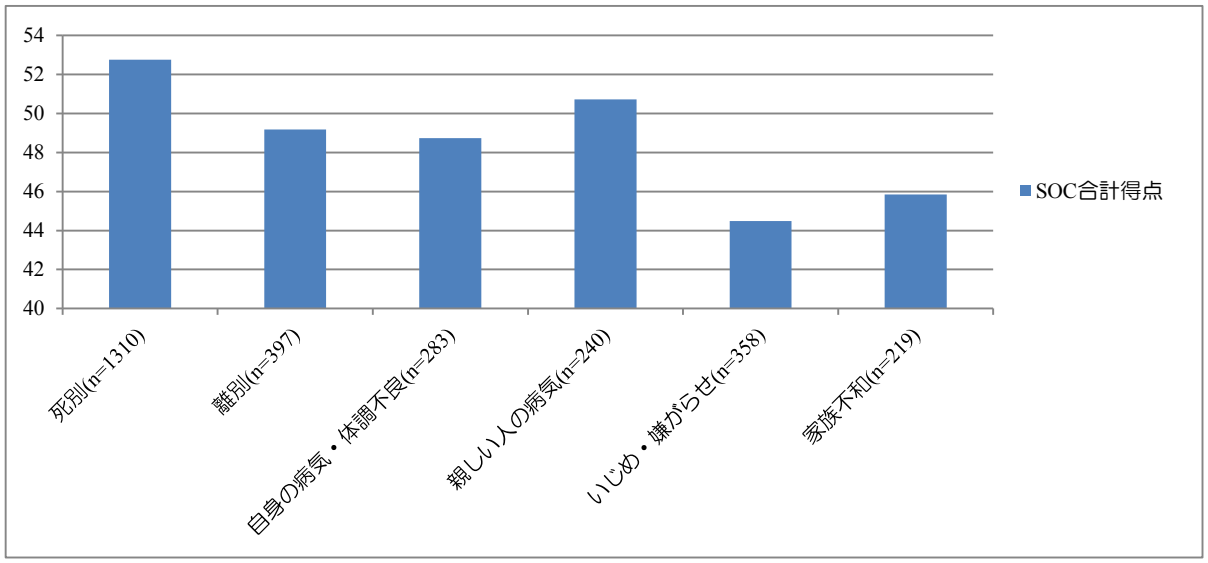

図２：「もっともつらい出来事」として選択した項目別の SOC 得点

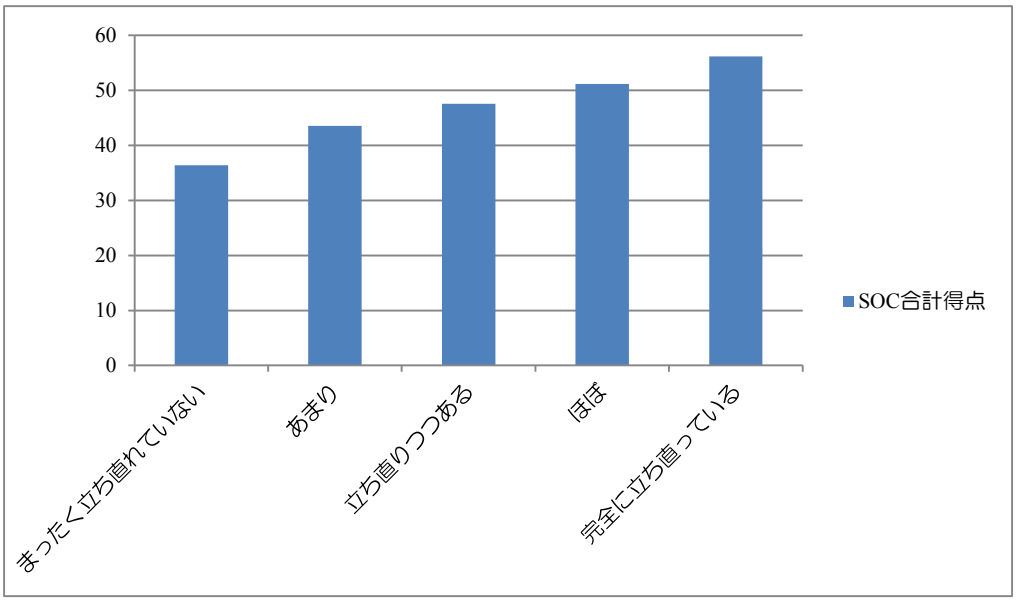

図３；「もっともつらい出来事」からの立ち直りと SOC 得点

(4)　精神的回復資源と SOC

精神的回復に関わると考えられる個人的資源 4 種および社会的資源 4 種の有用性評定と、SOC 得点の関連を検討した。SOC と個人的資源 4 種との間には有意な弱い正の相関（r=.230～.311）が見られたものの、SOC と社会的資源の有用性間にはあまり大きな相関は見られなかった（表７）。

表７　精神的回復資源 8 種の有用性評定と SOC 得点との相関

		ｺﾐｭﾆﾃｨとの絆	人間関係の豊かさ	信頼関係	勤勉・集中力	楽観・冷静さ	ﾘｽﾞｨﾘｴﾝｽ	協調性	SOC
社会的回復資源	情緒的サポート	.288**	.655**	.649**	.474**	.412**	.388**	.422**	.181**
	ｺﾐｭﾆﾃｨとの絆		.491**	.478**	.529**	.401**	.356**	.483**	.165**
	人間関係の豊かさ			.698**	.636**	.529**	.487**	.602**	.248**
	信頼関係				.548**	.465**	.433**	.524**	.232**
個人的回復資源	勤勉・集中力					.726**	.681**	.749**	.266**
	楽観・冷静さ						.717**	.716**	.311**
	ﾘｽﾞｨﾘｴﾝｽ							.580**	.230**
	協調性								.245**

**　p<.01

５　考察

１）　社会的逆境経験について

回答者の３割が、もっともつらい体験として親しい人との「死別」をあげていた。次に多かった「離別」をあわせると４割をこえ、喪失体験が逆境の中心を占めることが確認された。一方で、全体の５％を超える比率をもつカテゴリが、「自分自身の病気」、「親しい人の病気・ケガ」、「いじめや嫌がらせ」、「家族の不和」と４カテゴリにわたり、「仕事勉学上の失敗」や、「ペットの死去」、「借金・経済的困窮」の３カテゴリも４％以上となっており、これらの逆境についての検討も重要な意味をもつであろうことが示唆された。ただ、逆境を体験した時期については、５年以内が 38.5%、10 年以内が 56.1%で、約半数が

10 年以上前の体験について回答していた。この点は、調査において「１０年以内」等の制限を設けるべきであったと考えられる。

社会的逆境からの回復・成長にかかわる個人的・社会的資源の内容については、これまでの文献研究をもとに、合議により 15 の個人的資源と 11 の社会的資源を取り上げた。自己保有性評定による因子分析の結果は、個人的資源が、「勤勉・集中力(*m*=3.20)」、「楽観・冷静さ(*m*=3.05)」、「リズィリエンス(*m*=3.11)」、「協調性(*m*=3.20)」の４つ、社会的資源が、「情緒的サポート(*m*=3.48)」、「コミュニティとの絆(*m*=2.06)」、「人間関係の豊かさ(*m*=2.85)」、「信頼関係(*m*=2.90)」の４つにまとまった。こうしたまとまりは、これまでの研究で指摘されてきた回復・成長資源と一致しており、それぞれが異なる因子として抽出されたことは興味深い。平均値をみると、個人的資源の保有はいずれも中点である３点を越えている。一方、社会的資源の保有は、すべて２点台であり、とりわけ「コミュニティへの絆」の値は 2.05 と、他の資源に比べきわめて低い。こうした結果は、社会的資源の全体的な不足を示唆しており、社会的資源に注目した研究を意図している本研究の意義につながる結果と考えられる。一方、この因子をもちいた有用性評定の平均値は、個人的資源が「勤勉・集中力(*m*=2.63)」、「楽観・冷静さ(*m*=2.79)」、「リズィリエンス(*m*=2.80)」、「協調性(*m*=2.55)」、社会的資源が「情緒的サポート(*m*=3.17)」、「コミュニティとの絆(*m* =1.88)」、「人間関係の豊かさ(*m*=2.64)」、「信頼関係(*m*=2.65)」となり、いずれも保有性評定より低く、かつ中点を下回る結果となった。ここでも「コミュニティとの絆」の有用性はきわめて低い。今回は紙数の関係で、保有性と有用性の相違や、性差・世代差についての分析は示さなかったが、そうした分析の結果も加味して検討を進めたい。

さらに表７に示されるように、有用性について相関分析を行うと、個人的資源間には.58～.75、社会的資源間にも、「情緒的サポート」と「コミュニティとの絆」の関連を除けば、.48～.70 という高い相関がある。また、個人的資源と社会的資源の間にも、.35～.63 という中程度の相関がある。つまり、これらの資源間の有用性について相互関連性が高いことは事実であり、個人的資源、社会的資源の有用性を区別することに意味があるかどうかについても、あらためて検討を行う必要がある。いずれにしても、資源の内容分類には一層の検討を必要とし、たとえば個人的資源に関しては、ポジティブな強みを中心とした内容を、社会的資源に関しては、ソーシャル・キャピタルやコミュニティ関連の指標を加えながら、再度検討を行うことが必要であろう。

逆境の種類による回復資源の有用性評定について検討を行った結果（表３）、いずれの資源についても、カテゴリによる有用性の相違がみられた。ただ、その相違は、F 値に示されるように、さほど明確なものとはいえなかった。ただ、「死別」や「離別」では「情緒的サポート」や「信頼関係」という社会的資源が有用とされているのに対し、「借金・経済的困窮」では、「楽観・冷静さ」「リズィリエンス」「協調性」といった個人的資源が有用と考えられる傾向がみられた。本研究の目的のひとつは、逆境の相違により、有用な資源の違いや、回復・成長過程での資源の関与の相違を明確にすることであり、資源の適切な分類とともに、こうした相違について慎重に検討を進める必要があろう。また、特定の逆境が、他の逆境に及ぼす波及効果についても検討を行った（表４）。その結果、やはり「死別」「離別」「病気」「いじめ」「不和」などが原因となり、他の逆境につながることが示されたが、結果件数／原因件数が 1.0 以上になっているものとしては、「自身の病気」、「家族の病気・ケガ」、「家族の不和」、「失業・リストラ」、「仕事・勉学上の失敗」、「介護・看病」、「借金・経済的困窮」などがあげられ、これらの逆境が他の逆境の結果として生じやすいことが示唆されている。有用性評価や波及効果の結果については、今後多変量解析により相互の関連性や相違をさらに詳細に分析してゆく必要があろう。

２） SOC に関する分析結果

一方、本研究では、調査で回答を求めたいくつかの尺度の中から、首尾一貫感覚（SOC）に焦点をあて、分析を行った。SOC 短縮版を用いた SOC 合計得点について、性と年代の二元配置分散分析を行った結果、年代の主効果のみが見いだされた。SOC の性差については、山崎ほか（2008）による多くの先行研究のレビューにおいても一貫した傾向が見いだされておらず、広い年代の多数の同数の男女を対象とした今回の調

査において性差が見られなかったことは、その意味で妥当なものといえよう。

また、SOC は 30 代頃まで発達しその後は安定するとされるが、成人以後の変化についてはまだ十分な実証的検討が行われていない。今回の結果では、たしかに 30 代と 40 代の間には有意差がないものの他の年代間ではすべて有意差が認められ、年代が上がるにしたがって SOC 得点も有意に上昇していた。人生経験が SOC を育むという健康生成論の考え方のとおり、SOC は 40 代以降も生涯を通じて発達してゆく可能性が示唆された。

職業による比較では、経営者・役員や自営業の SOC 得点が他職種よりも高かったが、これらの役割や職業にある人々は他職種より責任も重くストレス対処をうまく行った経験を多く持つであろうと考えられ、このような経験が SOC を高めることにつながったものと考えられる。他方、専業主婦（主夫）で会社員などより SOC 得点が高く、また無職ではどの職業群とも SOC に有意な差が見られなかったことは、専業主婦（主夫）や無職の人々が、日々の生活におけるさまざまなストレスに上手に対処して SOC を強めていることをうかがわせる。

さらに、社会的逆境からの精神的回復・成長に役立つ資源の有用性について、特に SOC との関連に着目して分析を行った。人間が経験するさまざまな逆境のうちでも、死別経験をもっともつらい出来事として選択した人々の SOC 得点は、他の経験をあげた人々よりも有意に高かった。死別はもちろんつらい出来事ではあるが、Antonovsky が健康生成論に示す通り、そのようなつらい出来事に対処した経験がまた個人の抵抗資源となっていくものと考えられる。また、立ち直りの程度が進んでいる人ほど SOC が高いことも結果として示された。これも同様に立ち直りの経験が資源となっていくことを示すものと考えられるが、逆に SOC が高いために立ち直りが順調となる側面もあることに留意する必要がある。SOC は、社会的逆境における対処の資源であると同時にそのような対処の成果でもあり、逆境の経験が人間の成長にもつながるといえよう。SOC と個人的・社会的資源の有用性の相関は、全般に低いもののすべて正の相関を示した。この点に関しては、逆境からの回復・成長のプロセスの中で、心的外傷の程度や、精神的回復の程度などと関連づけながら、個人的変数としての SOC の役割をより明確にしてゆくことが考えられよう。

※　本稿は、2014 年 10 月 5（日）に行われた日本パーソナリティ心理学会第 23 回大会（山梨大学甲府キャンパス）におけるポスター発表「社会的逆境からの精神的回復・成長資源に関する研究 (1) 調査の概要 (2) Sense of Coherence の視点から」の内容をもとに、加筆修正したものである。

引用文献

Antonovsky, A. (1987). *Unraveling the mystery of health: How people manage stress and stay well*. California; Jossey-Bass Publishers.
（アントノフスキー, A.　山崎喜比古・吉井清子（監訳）(2001). 健康の謎を解く：　ストレス対処と健康保持のメカニズム　有信堂）

Bonnano, G. A. (2009). *The other side of sadness: What the new science of bereavement tells us about life after loss.* New York: Basic Books.
（ボナーノ, G.A.　高橋祥友（監訳）(2013). リジリエンス：喪失と悲嘆についての新たな視点　金剛出版）

Calhoun, L. G. & Tedeschi, R. G. (Eds.) (2006). *Handbook of posttraumatic growth-Research and practice*. New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates.
（カルフーン, L.G. テダスキ, R. G. 宅香菜子・清水研（監訳）(2014). 心的外傷後成長ハンドブック：耐え難い体験が人の心にもたらすもの　医学書院）

Diener, E. (2009). Positive psychology: Past, present, and future. In Lopez, S. J. & Snyder, C. R. (Eds.), *Oxford handbook of positive psychology (Second edition)*. New York: Oxford University Press. pp. 3-11.

遠藤伸太郎・満石寿・和秀俊・大石和男 (2013). 13項目7件法版Sense of Coherence scale (SOC-13) の信頼性と1因子モデルの妥当性についての検討：大学生を対象としたデータから. 立教大学コミュニティ福祉学部紀要, **15**, 25-38.

堀毛裕子 (2005). 乳がんの病気体験と語り（Ⅱ）―Sense of coherence の視点から―　日本パーソナリティ心理学会第 14 回大会発表論文集（岩手大学）

堀毛裕子・堀毛一也 (2008). 乳がん患者の sense of coherence に関する量的検討－一般成人との比較および類似概念との関連－ 日本心理学会第 72 回大会発表論文集（北海道大学）
堀毛裕子・堀毛一也 (2014). 社会的逆境からの精神的回復・成長資源に関する研究(2) Sense of Coherence の視点から 日本パーソナリティ心理学会第 23 回大会発表論文集（山梨大学）
堀毛一也・安藤清志・大島尚 (2014). 社会的逆境からの精神的回復・成長をもたらす個人的・社会的資源－ポジティブ心理学的観点を中心に HIRC21 研究年報, **11**, 3-8.
堀毛一也・安藤清志・大島尚・高橋幸子・兪善英 (2014). 社会的逆境からの回復に関する基礎調査（1）基礎概念と調査表の設計 日本心理学会第78回大会論文集（同志社大学）
堀毛一也・堀毛裕子 (2014). 社会的逆境からの精神的回復・成長資源に関する研究(1) 調査の概要 日本パーソナリティ心理学会第23回大会発表論文集（山梨大学）
Surtees, P., Wainwright, N., Luben, R., Khaw, K., & Day, N. (2003). Sense of Coherence and Mortality in Men and Women in the EPIC-Norfolk United Kingdom Prospective Cohort Study. *American Journal of Epidemiology*, 158, 12, 1202-1209.
山崎喜比古・戸ヶ里泰典・坂野純子（編） (2008). ストレス対処能力 SOC 有信堂
兪善英・髙橋幸子・堀毛一也・安藤清志・大島尚 (2014). 社会的逆境からの回復に関する基礎調査（2）性差の検討 日本心理学会第78回大会論文集（同志社大学）

地域防犯活動における高齢者ボランティアの意識調査

桐　生　正　幸（東洋大学社会学部）

はじめに

桐生（2013）は、兵庫県加古川市において 2007 年に発生した幼女殺害事件後に、防犯活動への関心、犯罪に対するリスク認知と不安感などについて、地域の防犯ボランティアへの調査を行っている。質問紙法により、加古川市を含む防犯活動が活発な兵庫県内５市の防犯ボランティア 361 名（平均年齢 67.3 歳）に対して調査を行なったところ、加古川市の防犯ボランティアは他の市よりも強く、1)治安悪化を認識し、2)高い犯罪不安感を感じていたこと、などが明らかとなっている。本報告では、高齢者ボランティアにおける同調査資料を再分析し、実際の殺人事件の影響や防犯活動への意識について、より詳細に検討した。その結果、幾つかの知見が追加的に得られたので報告するものである。

まず日本の地域防犯活動の実態を明確にするため、これまでの動向を概観しておきたい。

1970 年代からアメリカなどで試みられていた環境デザインによる犯罪予防「CPTED」(Crime Prevention Through Environmental Design)が、日本で実施されたのは、1979 年に警察庁が行った「都市における防犯基準策定のための調査」からである（小出，2003）。都市犯罪の現状、犯罪の発生要因、対策などを都市工学的な視点から調査し、環境設計による「安全なまちづくり」を目指したものであった。

そもそも日本では、1963 年の全国防犯協会連合会の設立以降、コミュニティによる防犯活動が行われてきた経緯がある。町内会・自治会や PTA による交通安全運動や夜回り（火の用心）などの事故防止や防犯活動が継続的に、また地震や台風など災害に対する防災活動が機会的に、それぞれ行われていた。古くは、江戸時代の「自身番」（各町内や区画内ある詰め所に、常時数名が居り、夜間の人の出入りの管理、犯罪や火事の対応や予防を行った）のように、小区画毎の地域安全のシステムが日本には古くから有ったことも起因し、各組織や多様な活動が、地域による安全のコミュニティ活動の土壌となっていたといえよう。

これら活動の上に、学問的な理論や系統だったシステムとしての安全・安心まちづくりが形成されていったのは、1988 年から 1989 年にかけて埼玉県と東京都にて発生した宮崎勤による連続幼女誘拐殺人事件、1997 年の神戸児童連続殺傷事件、2001 年の大阪教育大学附属池田小学校における児童殺傷事件など幾つかの凶悪事件の発生が、契機となったと考えられる。以後、ボランティアによる子どもの犯罪被害予防への意識が高まり、全国で地域防犯活動が広く行われて始める。

また、街頭犯罪の増加も相まって、建設省（当時）と警察庁の合同による「安全・安心まちづくり手法調査」が 1997 年から 1998 年にかけ実施されることとなる。以後、ハード面では、例えば、道路や公園の屋外照明の改善や監視カメラの設置といった個別の対策が行われ、各家屋においては、窓ガラスや鍵の強化、監視カメラやセンサーライトの設置などが進められてきた。ソフト面では、地域ボランティアによる防犯活動、教育機関などが行う子どもへの防犯教育などが活発に行われ始める。

これら環境改善や設備の充実といったハードの部分と、地域ボランティアによる見回りといったソフトの部分に加え、防犯活動の対象として、器物損壊や侵入盗など街や住宅を守るための活動と、子ども、女性、高齢者など犯罪被害のリスクが高い対象を守る活動がある。警察の取り組みは、それらを横断的に捉えながら行われてきた。

CPTED の視点に立って防犯活動の充実を促した初の試みとして、1989 年に山口県警察が行った「小京都ニュータウン（山口市）」の防犯団地モデル指定がある（小出，2003）。これは防犯設備の対策に加え、自治会・山口市・警察などによる「防犯モデル地区推進連絡会議」を設立し、防犯パトロールや防犯診断などを行うものであった。以後、福島県警察による「美郷ガーデンシティ（福島市）」の防犯モデル団地指定、静岡県警察による「防犯マンション認定制度」などが実施されている。また、2000 年には「安全・

安心まちづくり推進要綱」を、警察庁が制定している。

一方、女性・子どもを守るために 1999 年 12 月 16 日、「女性・子どもを守る施策実施要綱の制定について」が警察庁から関係部局、各都道府県警察の長に通達される。この要綱は、「ボランティア・自治会等との連携」「被害者支援」「資器材の整備」の３つの内容に分かれている。「ボランティア・自治会等との連携」については、「女性、子どもを対象とした地域安全情報の提供、防犯指導の実施、防犯機器の貸与」、「自主的なパトロール活動に対する支援、子ども 110 番の家に対する支援、子ども発見ネットワークの構築」などが記載されている。

その後、2005 年に広島県や栃木県にて女子児童誘拐殺害事件が発生したことから、警察庁は「通学路等における子どもの犯罪被害を防止するための諸対策の徹底について」（2005 年 12 月６日）を通達することとなる。ここでは、「声かけ事案等不審者情報の迅速かつ正確な把握と情報の共有化」、「学校、PTA、防犯ボランティア団体、地域住民等との連携の強化」、「子どもに対する被害防止教育の強力な推進」などが具体的な対策を含め記載されている。以上のような徹底した対策を呈示しながら、社会全体で女性・子どもを犯罪から守る気運と行動を、警察は促している。なお、同年６月には、全国の防犯活動の地域ボランティア団体は 13,968 団体、構成員数は 800,317 人となっている。団体数は、平成 2003 年度と比べ約 4.6 倍に増加している（財団法人全国防犯協会連合会、2005）。また、各地方自治体（都道府県）は、条例などを制定し、警察庁が提示する防犯活動の格子に沿った形で、住民による防犯活動を推進している。すなわち、防犯グッズ（防犯ベル、携帯電話、防犯カメラ、サスマタなど）の普及、防犯ボランティアなどによる防犯パトロール、地域安全マップなどの防犯教育などの活動である（岡本・桐生、2006）。

以上のような警察や自治体の支援を受けて、自治会・町内会、PTA などの様々な団体が、地域の特性に合わせ、登下校時における防犯パトロールや地域安全チェックなどの地域防犯活動を展開している(図１参照)。それらの子どもを守るための防犯活動は、一定の成果をもたらしているが、前述のようないくつかの問題も生じている。例えば、問題の人的な原因としては、ボランティアに参加する人が特定の高齢者世代でほぼ固定されていることが挙げられ、時間的な制限や体力疲労などの問題が生じてきている。加えて、交通事故などの発生頻度に比べ、犯罪に遭遇する頻度が少ないことから、「犯罪から子どもを守る」ためのボランティア活動の動機付け、活動持続の意識の維持が、難しいことも指摘される。

図１　防犯パトロール活動（左）と地域の安全をチェックするボランティア（右）

これらの問題に対し、地域防犯ボランティアに対する心理学的研究は多くない。地域住民と犯罪に対する不安感やリスク認知との関連（島田・鈴木・原田、2004）、犯罪被害と犯罪不安感との関連（島田、2008）、犯罪情報が母親の犯罪不安に及ぼす影響（荒井・藤・吉田、2010）などの研究はあるものの、心理学の観点から作成された質問紙法により、地域防犯ボランティアに対し、現在の問題点を検討するための調査、研究は少ない。例えば、荒井ら（2010）は、母親らの犯罪や防犯の認知について、①社会の治安悪化に関する認知が地域連携に基づく防犯活動を促すこと、②自分は犯罪に遭わないという楽観的な認知は、地域連携による対策（負担大）を抑制し、防犯ベルや GPS 機能付き携帯電話などによる自己防衛対策（負担小）を促進させること、③家族の被害リスクや犯罪被害への不安は、防犯行動とは結びつかないこと、などを明らかにしている。しかし、このような傾向が、地域防犯ボランティアにおいても見られるの

かどうかは、依然不明である。

そこで本研究では、まだ明らかにされていない、地域防犯ボランティアの犯罪情報の影響や防犯活動の意識について、質問紙法を用いて検討したところ、幾つかの結果が得られたので報告する。

方法

2010 年 11 月から 2012 年 7 月の間、兵庫県内の地域防犯活動が盛んな５つの地域（加古川市、三木市、明石市、西宮市、尼崎市)にて、各自治会や市役所などを通じて調査紙を配布し、地域防犯活動、犯罪への不安感や認知などの調査を行った。

兵庫県では、「地域安全まちづくり条例」（2006 年 4 月 1 日施行）が制定されており、県が地域に行う支援施策として、「必要な情報の提供、相談、助言」、「活動のノウハウ等の習得機会の提供」、「人材の確保や資金の調達への支援」、「著しい功績があった人への表彰など」がある。また、地域安全まちづくり推進員（ボランティア）を知事が委嘱し、身分証明書の発行、ボランティア保険料の負担などの支援を行っている。1 グループ 5 万円限度の助成、腕章、防止、ジャンパーなどの用品を配布する。このように、今回の調査対象とした５市は、兵庫県から同様の支援を受け地域防犯活動を行っている。

調査の対象者は、各市とも、ボランティアとして児童の登下校パトロールなどを行う高齢者及びPTAが中心である。今回は、未解決の女児殺害事件が発生した加古川市とその他の４市において、身近で児童が殺害された地域の犯罪に対する不安感や防犯意識について検討する。加古川市における女児殺害事件は、2007 年 10 月 16 日午後 6 時ごろ、加古川市別府町新野辺の被害者自宅前で、当時７歳のＹちゃんが胸と腹の２箇所を刃物で刺され殺害された事件である。当時、兵庫県内の地域防犯ボランティアに大きな衝撃を与えた事件である。

調査手続き

女児殺害事件があった加古川市では、2010 年 11 月、自治会を通じて回答を依頼し調査票を回収した。三木市では、2011 年 2 月、自治会を通じて回答を依頼し回収した。この三木市は、事件が発生した加古川市に隣接し、両市は鉄道よりも自動車による交通手段が主となっている。行政上の境界には、山や田畑が多い。明石市では、2011 年 7 月、市役所を通じて回答を依頼し回収した。明石市は、事件が発生した加古川市とは播磨町、稲美町を挟んで近接し、両市は鉄道、道路の双方の交通手段が豊かである。西宮市では、2011 年８月、市役所を通じて回答を依頼し回収した。尼崎市では、2012 年２月、保護司会を通じて回答を依頼し回収した。西宮市、尼崎市とも、加古川市とは距離的にかなり離れた場所に位置する(図２参照）。

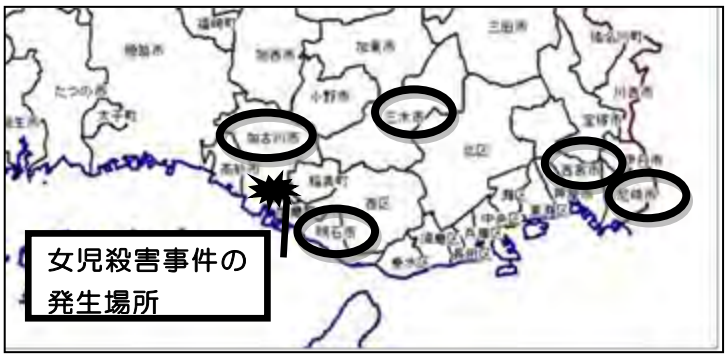

図２　調査を実施した５市の位置関係
（地図の出典は http://expo.minnade.jp/hyougo.htm からである）

調査対象、内容

調査対象者は、地域防犯活動のボランティアである。

調査内容は、まず性別、年齢、職業、家族構成といった属性に関する内容の後、「あなたが住んでいる地域は、近隣の地域よりも犯罪が多いと思いますか」「住んでいる地域では、近隣よりも登下校時の見守り・パトロールや街灯整備等の安全・安心を守る取り組みが活発に行われていると思いますか」「加古川市別府町で 2007 年 10 月にＹちゃんが殺害された事件以降、住んでいる地域に対する安全・安心を守るあなたの意識は変わったと思いますか」について、「思わない」「どちらでもない」「思う」の 3 件法による回答を求めた。

次に、荒井ら（2010）を参照し、犯罪に対する反応として「認知的反応」に関する質問５項目、「感情的反応」に関する質問４項目、マス・メディアによる事件報道から受けるインパクトについて「身近さ」「気分の動揺」「被害者への共感」に関する質問各 2 項目、合計 16 項目による質問に対し、4 件法による回答を求めた（表１参照）。

表１　認知的反応や感情的反応に関する質問内容

犯罪に対する認識についてお尋ねします。下記の 16 の質問項目について、あなたの気持ちや思うところと一番あっている番号に○を付けてください。例えば、「犯罪が増加している」という質問に対して、少しそうだと思うなら、「３」の「すこしそうである」に、全くそう思わないなら、「１」の「全くそうではない」に○を付けてください。

1.	社会の治安が悪くなった	1	2	3	4
2.	自分の周囲には犯罪が起きそうな危険な場所が多い	1	2	3	4
3.	自分は安全である	1	2	3	4
4.	社会の安全性に対して不安を感じる	1	2	3	4
5.	自分が犯罪の被害にあうのではないかと不安を感じる	1	2	3	4
6.	報道されている犯罪や事件を身近に感じる	1	2	3	4
7.	犯罪や事件の報道を見たあとにいやな気分になる	1	2	3	4
8.	犯罪被害者の気持ちを思い、とても気の毒に感じる	1	2	3	4
9.	今後、社会一般の人が犯罪の被害にあう可能性は高まる	1	2	3	4
10.	自分もいつか犯罪にあいそうな気がする	1	2	3	4
11.	自分が犯罪の被害にあうことを考えたことはない	1	2	3	4
12.	世の中で起こる犯罪に対して不安を感じる	1	2	3	4
13.	自分が犯罪の被害にあいそうで恐いと感じる	1	2	3	4
14.	報道されている犯罪が自分の家族にも起こりそうだと感じる	1	2	3	4
15.	気分を不快にするような犯罪や事件を目にする	1	2	3	4
16.	犯罪被害者の気持ちを思うと、涙が出る	1	2	3	4

また、事件情報の視聴媒体について、テレビ、新聞、インターネット、ラジオによる視聴程度を、それぞれ 4 件法による回答を求めた。最後に、加古川市での女児殺害事件以降、回答者の意識や考えに変化があったかどうかを、教育、政治・行政、警察、子どもや大人、地域社会への要望など含め、自由記述により回答を求めた。

結果と考察

今回、分析を行った回答者数は 419 名（女性 131 名、男性 288 名）である。年代は、80 歳代以上 14 名、70 歳代 168 名、60 歳代 184 名、50 歳代以下 50 名であった。職業は、自営業 43 名、正社員・職員 27 名、会社役員 10 名、パート・派遣など 92 名、無職 228 名であった。

まず、防犯意識などの質問における結果である。

①「あなたが住んでいる地域は、近隣の地域よりも犯罪が多いと思いますか」に対して、「思わない」282 名、「どちらでもない」90 名、「思う」42 名であった。②「住んでいる地域では、近隣よりも登下

校時の見守り・パトロールや街灯整備等の安全・安心を守る取り組みが活発に行われていると思いますか」に対して、「思わない」31 名、「どちらでもない」91 名、「思う」292 名であった。③「加古川市で 2007 年 10 月に女児が殺害された事件以降、住んでいる地域に対する安全・安心を守るあなたの意識は変わったと思いますか」に対して、「思わない」54 名、「どちらでもない」118 名、「思う」222 名であった。

各質問と属性とのクロス集計の結果、③と年代においてのみ有意差がみられ（χ^2=17.5，p<.025）、60 歳代で「思う」が多かった。また、各質問と各市とのクロス集計の結果、③においてのみ有意差がみられ（χ^2=20.41,p<.01）、女児殺害事件があった加古川市と発生場所に近い明石市において、防犯意識が変わったと思う回答の比率が、他市よりも多かった。

次に、犯罪情報の入手媒体についてである。

「あなたは、マス・メディアからの犯罪情報をどの程度視聴していますか」との質問において、新聞、テレビ、ラジオ、インターネットのそれぞれに対し、「全く視聴しない　あまり視聴しない　少し視聴している　よく視聴する」から１つ選択させた。各質問と属性のクロス集計の結果、新聞と性別において有意差がみられ（χ^2=15.0，p<.005）、男性の「よく視聴する」が多かった。また、全てのマス・メディアと各市の間に有意差は見られなかった。

最後に、犯罪に対する認知的反応、感情的反応などの質問において、因子分析（主因子法、プロマックス回転）を行った。その結果、Cronbach のα係数が 0.6 以上となる３因子が抽出されたことから、それぞれ F1「自己の被害リスク」、F2「社会治安の悪化」、F3「犯罪被害者への共感」と命名した（表２）。

各因子得点における属性及び質問の有意差検定を行った。その結果、全ての因子において、男性の得点よりも女性の得点のほうが高かった（F1「自己の被害リスク」:t=2.28,p<.05, F2「社会治安の悪化」:t=2.98,p<.01, F3「犯罪被害者への共感」:t=3.36,p<.001）。また、質問①「あなたが住んでいる地域は、近隣の地域よりも犯罪が多いと思いますか」において、一元配置の分散分析にて、F1「自己の被害リスク」と F2「社会治安の悪化」とに有意差が認められ（p<.001）、多重比較の結果、両因子とも、犯罪が多いと「思わない」よりも「思う」の得点が高いことが明らかとなった。

表2　地域防犯ボランティアに対する質問の因子分析　（主因子法、プロマックス回転）

	F1	F2	F3	h^2
F1　自己の被害リスク　α＝.68				
自分が犯罪の被害にあいそうで怖いと感じる	0.87			0.65
報道されている犯罪が自分の家族にも起こりそうだと感じる	0.77			0.54
自分もいつか犯罪にあいそうな気がする	0.7			0.63
自分が犯罪の被害にあうのではないかと不安を感じる	0.57			0.5
F2　社会治安の悪化　α＝.69				
社会の安全性に対して不安を感じる		0.8		0.61
社会の治安が悪くなった		0.69		0.4
今後、社会一般の人が犯罪の被害にあう可能性は高まる		0.46		0.44
F3　犯罪被害者への共感　α＝.66				
犯罪被害者の気持ちを思い、とても気の毒に感じる			0.72	0.47
犯罪被害者の気持ちを思うと、涙が出る			0.57	0.32
犯罪や事件の報道を見たあとにいやな気分になる			0.55	0.42
因子間相関		0.52	0.33	
			0.38	

以上より、地域防犯ボランティアの中心年代は 60 歳代、70 歳代であったこと、ボランティア活動を行っている地域は他の地域よりも犯罪は少なく、自らの地域の防犯活動は活発であると思っていること、女児殺害事件は、防犯意識に影響を与えたと思っていることが示された。この女児殺害事件は、60 歳代のボラ

ンティアへ、また発生した加古川市と近隣市の明石市へ、それぞれ、より多く影響を与えていた。犯罪情報は、新聞からの入手が主であり、その利用は女性よりも男性において高かった。

現在の犯罪事象においては、「自己の犯罪被害のリスク」、「社会全体の治安の悪化」、「犯罪被害者への共感」といった３つの意識構造がうかがわれた。これらの犯罪や防犯に関する意識は、全て、男性よりも女性のほうが高く感じていた。また、自己被害リスクや社会治安悪化は、他の地域よりも現在住んでいる地域の犯罪が多い、と感じている人ほど、高めに評価していることが示唆された。

さて、地域防犯活動における現在の問題点について、少し言及したい。これまでの住民ボランティアによる防犯活動は、警察庁や文部科学省からの防犯活動の格子に沿った形で、防犯グッズや設備（防犯ブザーの携帯、防犯カメラの設置など）の普及、防犯パトロール、防犯教育などが行われてきた。それぞれが、地域防犯において有効な活動であり一定の効果をもたらしているが、いくつかの問題点も指摘されている。

まず、犯罪の「転移」現象である。犯罪予防への空間要素の強化、監視性の徹底といった「犯罪者を寄せ付けない」ことを重視することは、言い換えれば、その地域にから「犯罪者を追い出す」活動ともいえる。例えば､ある自治体が｢ひったくり防止｣の強化を図ることによりその自治体内のひったくりは減少するが、その近隣都市でのひったくり件数は増加傾向となる、といったことが起こりうる。また防犯グッズの「お守り」化現象も指摘される。犯罪者の視点に立てば、子どもが防犯ブザーを鳴らしても助ける人がいない場所を狙って犯行する。よって、防犯ブザーを与えることが防犯対策ではなく、その子が狙われやすい場所にて防犯ブザーを鳴らし近隣住民に聞こえるかどうか、聞こえない場合はどう対処するか、までを検討しなければ、実際的な防犯対策にはならない。

このような犯罪者の合理的な行動を考慮した地域防犯活動を､今後は考えていかなければならない時期となっている。そして、そのためには、その地域の犯罪情報の分析を行い実際的な対策を講じることが求められる｡例えば､警察が公表する犯罪発生情報や､地域住民による地域フィールドワークで得た情報を分析し、いつ、どこで、どのような人が、どのような状況で、何をしたか、といった内容を共有し、次に発生しそうな場所や時間帯を想定しながら防犯活動をすることが大切となろう。

例えば、田村（1992）や渡邉（2006）の研究で明らかになった幼少児誘拐、わいせつ事件、暴行傷害事件の犯罪情報の分析結果を用いれば、具体的な子どもを守る防犯活動が可能となる。すなわち、

①自動車を使用する犯人は「20 歳以上で、精神障害者は少なく、妻子持ちが多く、有職者で経済的にも中流である」、また中年以降の自転車使用者の半数は「精神的な障害を有する者」である。

②自転車を使用する犯人は「半数が少年」である。

③徒歩により犯罪を行う犯人は「全体の半数を占めるが、中年以降の者にはアルコール問題を持つ者が多い」

という傾向（田村、1992）を用いれば、犯人の交通手段が明らかになることで、防犯ボランティアが注意すべき犯人像が明確となろう。

同様に、子ども被害の粗暴犯の場合は、

①小学生被害よりも幼児被害のほうが、加害者に女性が多く、面識のある場合が多い。

②被害者と面識のない粗暴犯の場合、移動手段は、徒歩、自転車による移動が多く、犯行現場の近隣に住む者が多い

ことも明かとなっている（渡邉　2006）。これらのことから、被害者の年齢や加害者の移動手段によって、防犯ボランティアが注意すべき人物像が明確となろう。そして、このような基礎的なデータに加え、地域固有の犯罪情報をフィールドワークやインターネット上などで配信される警察データなどを用いることで､より具体的な防犯活動が望めるものと考える。犯罪情報を分析することは、ただ漫然と行う防犯活動を、より焦点を絞った効果的な防犯活動にシフトさせることを可能にするだろう。

次に、地域防犯ボランティアの参加、実施における問題である。

地域が一体となり防犯活動を行うには、様々な地域の問題や課題がある。例えば、地域防犯ボランティアに対する無関心層の多さの問題である。2012 年の内閣府の調査によれば、60 歳以上の高齢者が、地域に

おける何らかのグループ活動に参加している割合は 59.2%であり、そのうち「安全管理」に関するグループ活動参加は 7.2%であった。また、過去１年間に、ボランティア活動に参加した割合は 47.0%であり、そのうち、「地域の安全を守る活動」には男性が 13.1%、女性が 3.9%という割合であった。これらの割合より、地域防犯ボランティアが全体の 10%前後の高齢者にて行われていることが、容易に推測されよう。そして、これら高齢者ボランティアが防犯活動以外の地域活動にも加わっていることが指摘されており、日々の活動における時間的な制限や、体力疲労などの問題が生じてきていると考えられる。加えて、住宅地や郊外などでは容易に形成しやすい地域防犯パトロール隊も、マンションの多い都市部では人間関係の希薄さも相まって、そもそも防犯活動自体が形成されにくい状況にある。今後は、幅広い世代から地域防犯ボランティアを確保し、また、パトロール以外の新たな防犯活動の構築が必要となってきている。

これら問題に対し、若い世代や父親世代が、高齢者ボランティアとは異なる場所や時間帯で行う地域安全活動の模索が重要と考えられる。警察庁は 2010 年に「若い世代の参加促進を図る防犯ボランティア支援事業実施要領」を出し、以後、全国の大学生が地域防犯活動へ参加しており、その活動は広がりをみせている。また、未就学児や小学生の父親世代が、地域のお祭りや運動会などのイベントへの参加を通じ、高齢者地域ボランティアとのコミュニケーションを深め、そこで楽しめる防犯活動を実施するような動向も現れている。

本研究では、高齢者が中心の地域防犯ボランティアは、自らの地域は、他の地域よりも犯罪が少なく防犯活動は活発である、と思っていることが明らかとなった。このことは、ボランティア仲間が少なくとも、彼らの防犯活動に対する意欲が高く、誇りを持って活動していることを示唆する。そして、「犯罪被害者への共感」といった意識構造が見出されたことから、彼らの活動の動因には、子どもを守りたいという思いがあることもうかがわれる。高い志しの高齢者の活動に対し、他のエリアのデータを加え分析し、また本調査の自由記述の分析を合わせて行いながら、現在の地域防犯を担う高齢者の活動を補佐するための方策を、これからも検討していきたい。

引用文献

荒井崇史・藤桂・吉田富二雄(2010). 犯罪情報が幼児を持つ母親の犯罪不安に及ぼす影響　心理学研究, **81**, 397-405.

岡本拡子・桐生正幸（編）（2006). 幼い子どもを犯罪から守る　北大路書房.

桐生正幸(2013). 身近で発生した殺人事件が住民の不安と防犯意識に及ぼす効果　関西国際大学研究紀要, **14**, 243-252.

小出治（監）（2003）. 都市の防犯：工学・心理学からのアプローチ　北大路書房

島田貴仁・鈴木護・原田豊(2004). 犯罪不安と被害リスクーその構造と形成要因ー犯罪社会学研究, **29**, 51-64.

島田貴仁(2008). 犯罪に対する不安感等に関する調査研究(1)ー調査の概要と犯罪被害実態と犯罪不安感ー.　季刊　社会安全, **70**, 8-16.

田村雅幸(1992)　幼少児誘拐・わいせつ事件の犯人の特性分析　科学警察研究所報告（防犯少年編）, **33**, 30-41.

渡邉和美(2006). 子どもの犯罪被害の実態と防犯対策. 岡本拡子・桐生正幸（編）　幼い子どもを犯罪から守る　北大路書房　pp.114-145.

参考文献

財団法人全国防犯協会連合会（2005）　安全ガイドブック第３号

小俣謙二・島田貴仁（編）　(2011)　犯罪と市民の心理学：犯罪リスクに社会はどうかかわるか　北大路書房

河合幹雄(2004)　安全神話崩壊のパラドックス：治安の法社会学　岩波書房

竹花豊（監）(2007)　地域の防犯：犯罪に強い社会をつくるために　北大路書房

Felson, M. (2002) Crime and Everyday Life、3rd ed. Pine Forge.
守山正（監訳）（2005）日常生活の犯罪学　日本評論社

スマートフォンを使用した経験サンプリング法：手法紹介と実践報告

尾崎　由佳　（東洋大学社会学部）
小林　麻衣　（東洋大学人間科学総合研究所）
後藤　崇志　（京都大学大学院教育学研究科）

はじめに

経験サンプリング法（経験抽出法, experience sampling)とは、日常生活を送っている調査対象者に対し、数日間にわたって一日数回、定刻もしくは無作為な時刻における測定を実施するという調査手法である。Ecological momentary assessment (Shiffman, Stone, & Hufford, 2008)、diary methods(Bolger, Davis, & Rafaeli, 2003)、diary process methods (Tennen, Affleck, Armeli, & Carney, 2000), もしくは ambulatory assessment (Fahrenberg, Myrtek, Pawlik, & Perrez, 2007)などと呼ばれることもある。この手法は 1970 年代にチクセントミハイら(Csikszentmihalyi, Larson, & Prescott, 1977)によって開発されて以来、生態学的妥当性の高い調査手法として注目されてきた。開発当初は、回答者が自記式の記録用紙を持ち歩き、ポケベル（もしくはタイマー付の時計）によって調査時刻が知らされるたびに回答するという方法が用いられていた。しかし、情報技術の発達に伴い、この手法は飛躍的な進歩を遂げる。現在よくつかわれている方法は、小型の通信デバイスを通じて回答時間の通知やデータ収集を行うという方法である。この技術革新によって実施が格段に手軽になったことを受け、経験サンプリング法は社会科学分野において幅広く実施されるようになった。例えば、心理学分野の論文検索システムである PsychINFO において“experience sampling”, “ecological momentary assessment”, "ambulatory assessment" のいずれかの用語を含む文献を検索すると、出版年が 1999 年以前のものが 251 件、2000～2009 年のものが 694 件、2010～2015 年のものが 904 件となっており、過去の全 1,849 件の論文うち約半数が最近 5 年間のうちに刊行されたことがわかる(2015 年 2 月現在)。これに対し、日本国内で発表された論文数を CiNii で検索したところ、同検索語（原語および邦訳を含む）でヒットしたのはわずか 51 件であった(2015 年 2 月現在)。すなわち、国内の社会科学研究においては未だ実践例が少ない状況であり、今後の普及が期待される。もし経験サンプリングの実施を計画するのであれば、Hektner, Schmidt, & Csikszentmihalyi (2007) の著書においてその方法論や手続き・研究例等が詳しく解説されているので、そちらをご参照願いたい。本稿では、その多様な手続きの中から、近年急速に開発の進んでいるスマートフォンを通じた経験サンプリング法に焦点をあてて、その詳細を紹介するとともに、利点およびコストを論じる。また、著者ら自身が国内で実施した調査成果をもとに、日本人サンプルに対するデータ収集法としての有効性を検証することを目的とする。

経験サンプリング法の利点とコスト

経験サンプリング法は、単一もしくは少数回数のデータ収集のみを行う手法と比較し、多くの利点を持つ(Hofmann & Patel, 2014)。まず挙げられるのは、生態学的妥当性が高いことである。実験室などの非日常的環境によって不要な影響を受けず、対象者の日常生活における「ありのままの」状態をとらえやすくなる。また、対象者の思考・判断・感情・行為について現場で即時に記録できるため、想起バイアス(recall bias)を最小限に抑えられる。さらに、時間的解像度が高いことも、研究手法として優れた点である。ひとりの対象者につき一日数回分のデータが得られるため、時間的変化や前後の影響関係について分析できる。つまり、個人内の時系列的変化を観測することを通じて、心理過程のダイナミズムをより詳細に検討することが可能になる。また、統計的観点から述べるならば、検定力が高いことも魅力のひとつであると言えよう。対象者ひとり分のデータとして複数回の観測値が含まれるため、マルチレベル分析をかけることにより、個人内および個人間の効果をそれぞれ分析できる。このとき、対象者人数×調査回数分の N を持つ大きなデータサイズをもとに検定がかけられるため、効果を検出しやすい。

経験サンプリング法は、実験室実験や脳機能イメージング・生理指標などの手法を併用することができ、

それらのデータとの関連性を検証できることも大きな魅力である。これらのように、主に実験室で得られる内的妥当性の高いデータと、経験サンプリング法によって得られる生態学的妥当性の高いデータを併用して研究を進めていくことにより、さまざまな示唆を得られることが期待される。たとえば、経験サンプリングで得られた豊富かつ幅の広いデータを探索的に分析していくことを通じて、ある現象に関して予想外の要因の影響が見出されるかもしれない。その要因がもたらす効果について、剰余変数の統制された実験環境のなかで再現を試みれば、因果関係や効果の大きさについて、より厳密に検証できる。また、実験室で得られたデータに基づく知見が、実際に日常生活においても観測できるかどうかを確かめることもできる。すなわち、ある心理現象について実験室実験を通じて変数間の因果関係が特定された場合、経験サンプリングで得られたデータにおいても同様の関係性が示されることによって、その知見の妥当性は高く評価できる。しかし、もしこれらのデータ間でパターンが一貫しなかった場合には、実験室で得られた知見について、どれだけ一般化できるのかという疑問が呈されることになる。

実験室実験および経験サンプリングのそれぞれから得られたデータ間に一致が見られた好例として挙げられるのは、制御資源に関する研究である。制御資源とは、自己制御の際に使用される心的資源のことである(Muraven, Tice, & Baumeister, 1998)。衝動を抑えたり、誘惑に従わないように努めたりといった自己制御を実行することによって、この制御資源が消耗されてしまい、その後の自己制御に不具合が生じてしまう（すなわちセルフコントロールが効かなくなってしまう）と考えられている。この自我枯渇(ego depletion)という現象は、主に実験室において検証が進められてきた(for a review, see Baumeister, Vohs, & Tice, 2007)。この現象に関し、実験室を離れた「現場で」のデータ収集を行ったのがHofmann, Vohs, & Baumeister (2012)の研究である。彼らは経験サンプリング法を用いて、日常生活のなかで自我枯渇を生じさせるような経験をすることが、その後の自己制御の成否にもたらす影響を検証した。その結果、１日の中で意識的な自己制御を試みた経験頻度が多いほど、そしてその経験が時間的に近接しているほど、その後、何らかの誘惑に負けやすくなるというパターンを見出した。つまり、制御資源の使用によって自我枯渇が生じ、その後のセルフコントロールに失敗するという実験室実験の結果が、経験サンプリング法によるフィールド調査でも再現されたことになる。したがって、この自我枯渇という現象は、日常生活でも普遍的に観察可能であり、一般化可能性が高い知見であることが示されたと言えよう。

ここまで述べてきたとおり、経験サンプリングを研究手法として用いることの利点は多い。にもかかわらず、近年までその実践例がごくわずかに限られてきた理由は、労力面と金銭面の双方におけるコストの大きさにある。先に述べたとおり、この手法の開発当初には、ポケベルと自記式の記録用紙を持ち歩くという、回答者と研究者の双方にとって手間のかかる手続きが用いられた。その後に主流となったのは、時刻通知およびデータ記録のための装置として、携帯型の情報通信機器を使用する方法であった。たとえば、Blackberryなどの PDA(personal data assistance)機器に、アラーム機能とデータ収集機能を兼ね備えたプログラムをインストールしておき、それらを調査対象者ひとりにつき１台ずつ貸与するといった手続きである(Barrett & Barrett, 2001)。この手法は現在でも用いられているが、プログラミングの技術を要することや、機器の購入費がかさむ（さらに無傷で返却される保証がない、そもそも返却されない場合すらある）ことなど、コストが非常に大きい。これに対し、スマートフォンを用いる方法は、より低コストで実施することが可能である。なぜなら、調査対象者が所有しているスマートフォンをそのまま利用して時刻通知とデータ収集ができるため、研究者としては新たな機器の購入経費がかからず、また調査対象者も所持品を普段以上に増やす必要がないからである。さらに、スマートフォンを通じた調査を可能にしてくれる情報サービスが多数開発されたことにより、多少の利用料がかかるものの、プログラミングの手間をかけずに経験サンプリング法を実施できるようになった。スマートフォンがここ数年間で急速に普及率を伸ばしたことも追い風となり、欧米の心理学研究界において経験サンプリング法の使用が激増したことは本稿の冒頭で述べたとおりである。

スマートフォンを利用した経験サンプリング法

ここで、調査対象者が保有するスマートフォンを利用して経験サンプリング法を実施するための手続きを簡潔に紹介したい。これには大きくわけて 2 種類の方法が存在する。ひとつはスマートフォン本体に調査用

アプリケーションをインストールすることにより、その機器上で調査時刻のシグナル発生やデータ記録が行われるという方式（以下、アプリ方式）である。もうひとつは、スマートフォンに新たなアプリケーションを導入する必要はなく、SMS や E メールを通じて調査時刻を通知するメッセージを受け取り、Web ブラウザを通じてインターネット調査に回答することでデータが記録されるという方式（以下、メッセージ方式）である。各方式にはそれぞれのメリットとデメリットがあり、それらを一覧に表したものが表１である。

まずコスト面から述べるならば、アプリ方式およびメッセージ方式のいずれも、情報システムの利用費が発生する。アプリ方式はアプリケーションおよびデータ記録システムの使用料がかかる。例えば、mEMA (ilumivu 社)は、対象者の自己報告に加え、装着式のセンサーを通じて心拍や皮膚電位反応などの生理指標を記録できるなど、幅広い機能をそなえた高性能のサービスであるが、年間使用料として$5,000 ドル(半年契約ならば$3,000)がかかる。もうひとつの例を挙げるなら、Paco (the Personal Analitics COmpanion の略)は無償で提供されているが、記録できるデータは言語報告のみであること、また現時点(2015 年 2 月)で対応している OS は Android に限られることなど、いくつかの制約がある。一方、メッセージ方式は SMS もしくは E メールの配信のためのコストがかかる。たとえば、SurveySignal という経験サンプリング専用の Web サービスを利用すれば、多数の対象者に宛てて一日複数回のメッセージを定刻に送る、もしくはランダムな時間に送るように自在に設定できるが、送信料として 1 通あたり$0.10 が課金される。もし 100 名の対象者に一日 7 回×7 日間のメッセージ送信を行った場合、$0.10×100×7×7＝$490 かかることになる。ただし、このような専用サービスを用いずに、メールソフト(e.g., Thunderbird)や Web サービス(e.g., Boomerang)等による E メールの時刻予約送信機能を利用してメッセージを送る場合には、送信にかかる経費は無料、もしくは極めて安価で済む。メッセージ方式では、上記の送信費用に加えて、インターネット調査ページの作成

表１．スマートフォンを利用した経験サンプリング法に関する各手法の比較

	アプリ方式	メッセージ方式
データの記録法	対象者の自己報告に加え、生理指標・位置情報なども記録可能	対象者の自己報告のみ
必要経費	アプリケーションおよびデータ記録サービスの使用料（無料のものもある）	SMS もしくは E メールの時刻設定送信サービスの使用料 インターネット調査システムの使用料
実施にかかる労力	プログラミングと設定のためにある程度の技術と手間を要する	経験サンプリング法の専用サービスを使用すれば、設定の手間は最小限で済む
調査対象者に対する使用法説明	アプリケーションのインストール手順や使用法を事前説明する	対象者が日頃使っているシステム（メールやブラウザ）を利用するため、使用方法の説明は必要ない
動作環境	制約あり(Android や iOS 等, OS の種類によって非対応の場合あり)	制約なし(SMS もしくは E メールを受信でき、インターネット調査ページを正常に表示できればよい。大抵のスマートフォンはこの条件を満たしている)
インターネット接続環境	不要(ただし即時にフィードバックする場合には必要)	必要
サービス提供	mEMA, Paco, MetricWire 等、多数	SurveySignal, Diario

注）Hofmann & Patel (2014)をもとに改変および情報追加した。

コストがかかる。対象者数がごく少数であれば無料の Web サービスで対応可能であるが、経験サンプリング法では回答を複数反復するために、無料サービスで許容されている回答数の上限を超えてしまうことが多い。また、回答内容に応じて枝分かれするような設問形式が必要な場合は、SurveyMonkey や Qualtrics などの有料サービスを利用することになる。これらのインターネット調査サービスは、利用する機能に応じて料金設定に大きな幅がある。上記に紹介した以外にも、経験サンプリング法に利用できるサービスは多数存在する。それらサービスの一覧は Conner (2014)を参照されたい。

続いて、実施準備にかかる労力について比較する。アプリ方式は、どのサービスを選択するかによって、必要とされる技術と手間が大きく異なる。プログラミングを要する場合はその技術が要求されるが、ものによってはプログラミングの手間をかけずに研究目的にあわせたカスタマイズが可能なものもある。一方、メッセージ方式の場合は、経験サンプリング法の専用サービスを使用すれば、送信回数や時刻などのパラメタ―を設定するだけで済むため、労力は最小限に抑えられる。ただし、前述した E メールの時刻予約送信機能を利用する場合は、送信時間やメッセージ内容をすべて手動で設定しなければならないため、膨大な手間がかかる（その手続きの詳細は https://sites.google.com/site/yukaozk/experience-sampling で紹介している）。

次に、制約となりうる条件について概説する。アプリ方式の大きな制約は、iOS, Android, Windows などのスマートフォン OS の種類によって、アプリケーションが非対応である可能性があることである。さらに、もし現時点で対応していたとしても、OS がバージョンアップされる際に対応が追い付かない場合もある。したがって、各自が保有するスマートフォンの機種によって対象者が限定されてしまう。また、調査対象者が保有するスマートフォン本体にアプリケーションをダウンロードおよびインストールするため、その手順を対象者自身が行わねばならないという負担もある。もし対象者がこのような操作に慣れていない場合には、対面式の事前説明を行って手順を説明することが必要になるかもしれない。一方、メッセージ方式の場合、調査対象者が日頃使い慣れているメールソフトや Web ブラウザを利用するため、新たなアプリを導入したり、使用方法を説明したりする必要がない。したがって、調査目的の説明や同意確認をウェブ上で済ませてしまえば、対面式の事前説明を行わずに調査を実施することも可能である。唯一の必要条件は、インターネット調査ページが正常に表示できることである。有料のインターネット調査サービスであれば各種の Web ブラウザに対応しており、スマートフォン上での表示はほぼ問題ない。ただし、スライド式の評価スケールなどの特殊な表示形式が含まれる場合は、稀に表示の不具合が生じることがあるため、対象者各自のスマートフォン上で表示確認をしておくとよい。たとえば、デモンストレーションの調査画面を用意しておき、それを正常に表示および回答可能である場合のみ同意確認に進むことができるといった仕組みを作っておくとよいだろう。メッセージ方式の最大の制約は、インターネット接続環境が常時整っていることを前提としていることである。万が一、対象者がスマートフォンの通信圏外に移動してしまった場合には、時刻通知のメッセージを受信したり、インターネット調査ページにアクセスしたりすることができないため、その期間はデータが記録できない。一方、アプリ方式であればスマートフォン本体にデータが保存されるため、通信環境に影響されない安定したデータ記録が可能である。

このように各方式の特徴を概観してきたが、これらをまとめると以下のように結論づけられる。言語報告のみをデータとして記録をする場合には、メッセージ方式のほうが低コストで実施でき、幅広い対象者をターゲットにできるという点で有利と言えるだろう。ただし、対象者による自己報告に頼らない測定（生理指標など）を取り入れる場合や、通信環境に影響されない安定したデータ収集を求めている場合には、アプリ方式のほうが適している。

本研究の目的

上述のとおり、スマートフォンを通じた経験サンプリング法を実施する際には、メッセージ方式の利用が多くの利点をもたらすと考えられる。ただし、海外における豊富な実績と比較して、国内における実践例はごくわずかであるため、日本人を対象者とした場合の調査手法としてのどのくらい有効であるのかは未知である。そこで本研究は、このメッセージ方式によるデータを収集および分析することを通じて、その有効性について議論することを目的とする。

方法

調査回答者

調査 1 は、2014 年 7 月に大学生 132 名(男性 75 名、女性 49 名、不明 8 名、年齢の平均 19.48 歳、標準偏差 1.60、範囲 18-25 歳)を対象として実施された。調査 2 は、同年 12 月に成人 105 名(男性 57 名、女性 48 名、年齢の平均 43.50 歳、標準偏差 13.01、範囲 25-69 歳)を対象として実施された。

手続き

調査 1 では、大学内での広告およびチラシ配布によって調査回答者を募集した。回答者は集団で事前セッションに参加した。このとき、回答者は調査の目的（「日常生活において、人々がいつ・どんなときに・どんな欲求を感じているのかを明らかにすること」）および回答のしかたを説明された上で同意書に署名し、性格特性などに関する質問紙調査に回答した。調査 2 では、クロス・マーケティング社の調査パネルに対してインターネットを通じて募集し、参加意思を示した 750 名の中から 105 名を調査対象者として抽出した。説明・同意確認・性格特性に関する調査は調査 1 と同様の内容であり、インターネット上で実施された。

以降の手続きは、調査 1 および調査 2 に共通するものであった。調査開始日から連続する 7 日間にわたり、一日あたり 7 通の E メールが回答者のスマートフォンに宛てて送信された。送信時刻は朝 9 時から夜 9 時の間であり、その時間帯を 7 等分した各ブロックの中でランダムな時刻に設定されていた。ただし、連続する 2 通のメールは 15 分以上の間隔が空くようにした。この E メールには、着信から 2 時間以内に調査回答を求めるメッセージと、インターネット調査ページの URL が記載されていた。回答者は URL をクリックすることで調査ページにアクセスし、回答した。1 通目の送信から 15 分後に、リマインダーとして同内容のメールが送信された。これらのメールを送信するシステムとして、GoogleGroups のメーリングリスト機能と Thunderbird の時刻予約送信機能が利用された。

インターネット調査は、毎回のアクセスに対して同じ内容であった。まず、「現在、あなたは何らかの欲求を感じていますか？もしくは、30 分以内の間で何か欲求を感じていましたか？」という設問に回答した後、もし欲求を感じていた場合にはその内容や強さ、およびそれに対する反応についての設問に回答した。回答にかかる時間は、１回につき約 5 分であった。調査最終日（7 日目）の夜 9 時には事後調査への回答を求めるメッセージが送信され、回答者は 24 時間以内に参加の感想などを尋ねる設問に回答した。

調査回答の謝礼として、1 回分の調査回答を最後まで完了した場合に 50 円（ただし調査 2 では 50 円分に相当するポイント）が支払われた。したがって、全てのシグナルに対して回答を完了した場合の謝礼額は 50 円×7 日×7 シグナル=2,450 円となった。

結果と考察

調査回答のパターンを表 2 に示す。学生サンプル(調査 1)の回答率は 77.27%であり、欧米における 9 つの実施例の平均回答率(77%; Hofmann & Patel, 2014)とほぼ同等となった。成人サンプル(調査 2)については回

表２．調査回答パターンの平均値と標準偏差

サンプル	合計	学生	成人	付記
回答パターン				
有効回答数	8497	4998	3499	最後の設問まで回答された件数
回答率 (%)	73.17	77.27	72.44	有効回答数／シグナル送信数
70%以上の割合 (%)	68.35	75.76	59.05	回答率が 70%以上の回答者数／全回答者数
回答遅延時間 (分)				シグナル送信から反応までの遅延時間
中央値	15	17	14	
平均値	27	30	24	
SD	30	30	30	
15 分以内の割合 (%)	48.7	43.9	55.1	15 分以内にアクセスされた回答数／全回答数

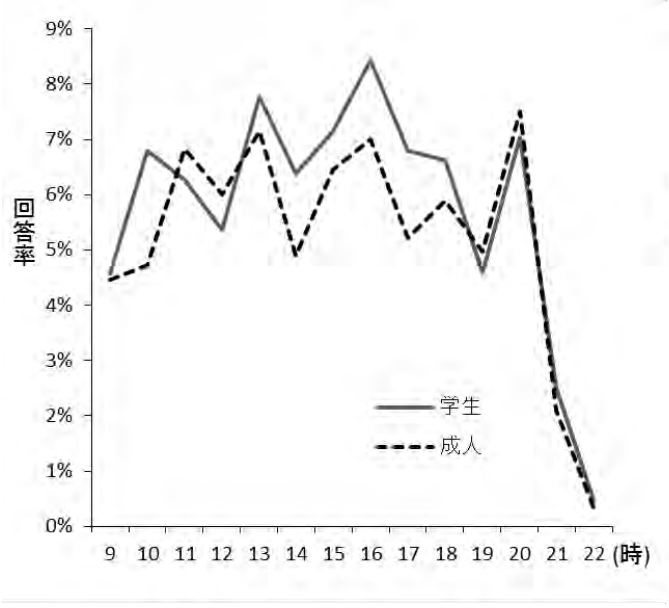

図 1. 回答時刻ごとの回答率

注）縦軸は各時間帯の回答数を全シグナル数で割った率

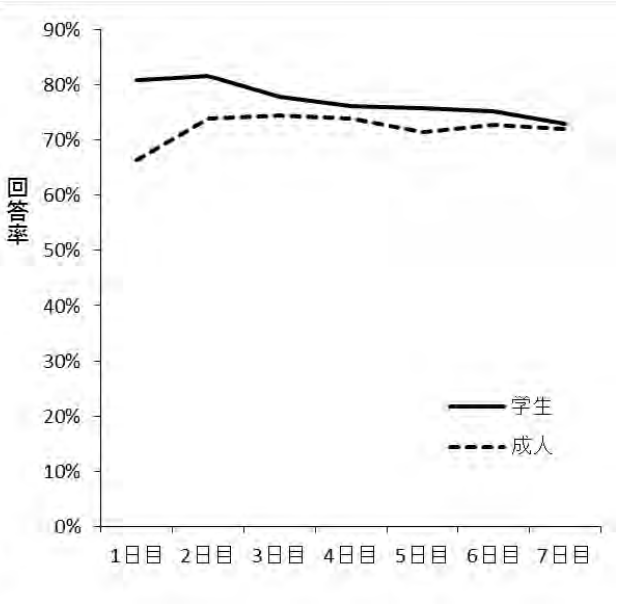

図 2. 回答日ごとの回答率

注）縦軸は各日程の回答数を各日のシグナル数で割った率

答率 72.44%とやや低めであった。これは、このサンプル中の有職者の割合が多く、彼らにとっては就業中の調査回答が比較的困難であったためと考えられる。実際、学生サンプルと成人サンプルの回答時刻の分布（図 1）を見ると、午後 1 時から 6 時まで（おそらく多くの成人にとって就労時間中にあたる時間帯）の回答率において後者の方が低くなっていることが読み取れる。ただし、いずれのサンプルにおいても、すべての時間帯に対してバランスよく回答が分布しており、特定の時間帯において極端に回答率が低くなるなどの偏りは見られない。

シグナル送信から回答までの制限時間(2 時間)を超えて回答したケースは、大学生サンプルにおいて 154（全回答中 2.9%）、成人サンプルにおいて 463（全回答中 10.9%）であった。また、設問に最後まで回答しなかった場合など、有効回答と認められないケースは大学生サンプルにおいて 382（全回答中 7.0%）、成人サンプルにおいて 847（全回答中 17.6%）であった。これらのケースは以降の分析から除かれた。成人サンプルにおいては回答途中で離脱してしまうケースがやや多かったものの、全体の 8 割を超えるケースで回答を正常に完了できていた。

回答日ごとの回答率を集計したところ（図 2）、日数経過による大きな変動は見られず、おおむね高い回収率が保たれていた。学生サンプルについては初日と 2 日目に 81%と最も高い数値が示されたが、日数経過に伴って微減し、最終日には 73%であった。成人サンプルについては 1 日目に 66%と最も低かったが、その後の回答率は 72%から 75%の間で安定していた。

表 3. 事後調査における調査回答への認識

	全体	学生	成人
調査への回答は楽しかった	3.72 (1.42)	3.99 (1.53)	3.52 (1.30)
調査への回答はめんどうだった	4.68 (1.45)	4.35 (1.56)	4.93 (1.31)
調査への回答に必要な操作はややこしかった	3.18 (1.83)	3.14 (1.87)	3.21 (1.80)
謝礼のために多くの調査に回答できるようにがんばった	5.16 (1.39)	5.03 (1.46)	5.25 (1.33)

注）評定値の範囲は 1-7。カッコ内は標準偏差

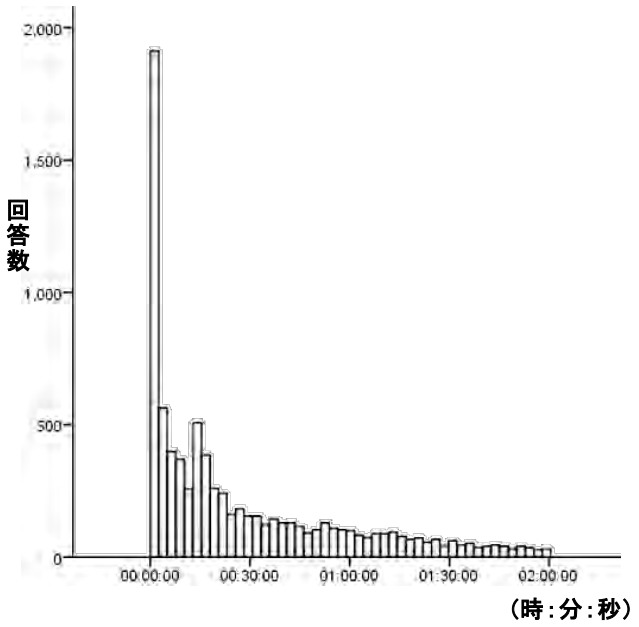

図 3．シグナルから回答までの遅延時間の分布

調査最終日（7 日目）に実施した事後調査には、221 名（学生 96 名、成人 126 名）が回答した。ここに含まれていた調査回答への認識について分析したところ、表 3 のようになった。「調査への回答は楽しかった」については、理論的中央値 4 に対して全体平均が 3.72 であったことから、楽しさに関しては可もなく不可もないという感想を抱いたようである。「回答はめんどうだった」については全体平均 4.68 であり、心理的負担をやや重く感じていたことがわかる。1 日あたり 7 回もの調査回答を求められたことを考えれば当然のことではある。しかし、回答形式をより答えやすくしたり、設問数を減らしたりなど、何らかの対策を講じて心理的負担を減らすことができれば、回答率をより高められる可能性がある。ただし、「回答に必要な操作はややこしかった」については全体平均 3.21 と低めの評定であったことから、E メールを通じてシグナルを受け取り、スマートフォン上でインターネット調査に回答するという手続き自体は、さほど負担なく受け入れられていたようだ。「謝礼のために多くの調査に回答できるようにがんばった」に関しては全体平均 5.16 と高い数値が示され、1 回答ごとに謝金が発生するシステムが回答への動機づけを高めるために有効であったと考えられる。

シグナル送信から回答までの遅延時間について分析したところ、学生サンプルの場合は中央値 17 分、成人サンプルの場合は中央値 14 分であり、欧米における 9 つの実施例における遅延時間(8 分; Hofmann & Patel, 2014)と比べるとやや遅い。ただし、欧米での研究においては、シグナル送信から回答までの制限時間を 30 分以内と設定している例など、本研究（制限時間は 2 時間）よりも厳しい制約を課しているものが含まれていたため、このような差異が生じたのかもしれない。シグナル送信から回答までの遅延時間の分布を図示したものが図 3 である。学生サンプルと成人サンプルでほぼ同等のパターンが見られたため、両者を合算した値を図示した。シグナル送信直後にもっとも回答頻度が高く、回答の約半数が 15 分以内に分布している。シグナルとして送られた E メールがほぼ時間差無く回答者に届いていること、また届いたシグナルに対して短時間のうちに反応する場合が多いことがわかる。また、送信から 15 分後に回答数が急激に増えるというスパイク状の分布が見られる。これは、シグナル送信の 15 分後に送られるリマインダーの影響であろう。リマインダーを送ることは回答率を増やすことに有効であることがうかがえる。

ここまで述べてきたことをまとめると、以下のようになる。本研究における経験サンプリング法の調査結果は、欧米における実施例と比べて遜色ない回答率を示した。また、時刻や日数経過による回答分布の変動

は少なく、調査期間中を通じて回答率は高く保たれていた。シグナル送信から回答までの遅延時間は短く、随時送られてくる回答請求に対して回答者が素早く反応できることが示された。これらの結果は、回答者の日常生活に関する縦断的データを偏りなく抽出するという点において、この調査法が充分に有効な手段であることを示唆している。回答者にとって、スマートフォンを通じたシグナル受信や調査回答の手間はさほど大きな負担ではなかったが、頻繁に調査回答を求められることに関して「めんどうだ」という印象を抱いたようだ。ただし、リマインダーや謝礼配分を工夫することにより、回答率を高く保つことが可能であることが示唆された。これらの知見は、学生／成人という異なる 2 種類のサンプルに共通して見られた。すなわち、経験サンプリング法は多様な年齢層に対してほぼ同等に有効な調査法であることが示された。今後の日本社会において、高齢層を含む幅広いカテゴリの人々にスマートフォンが普及していくことが予想され、それにともない本調査法の適用可能範囲がより拡大していくことが期待される。また、調査 1 では事前セッションを設けて回答者全員に対して対面式の説明を実施したが、調査 2 では全ての手続きがインターネット上で執り行われ、回答者と実施者が顔をあわせることは一度もなかった。このような手続き的な差異によらず、高く安定した回答率が得られたことは興味深い。対面式の事前セッションを行わずに済むならば、実施の労力は大きく軽減されるからである。

ただし、留意すべき点がいくつかある。本研究の調査 1 と調査 2 は、対象者カテゴリや事前説明のしかたなど方法の一部において違いがあるものの、共通の研究テーマ「日常生活における欲望」を掲げ、ほぼ同じ手続きによって実施された。そのため、本研究で得られた成果が、どの程度の一般化可能性を持つのかについては明確になっていない。異なる研究テーマのもと、異なる調査期間やシグナル頻度・設問数を設定し、異なる方法でリマインダー通知や謝礼配分をする場合には、今回とは違った回答パターンが得られる可能性がある。これからの課題としては、さまざまなテーマや手続きのバリエーションを持つ研究事例を多数積みかさねていくことを通じて、一般化可能性について議論するとともに、より有効な方法を探索していくことが重要だと考える。今後、経験サンプリング法が日本国内の社会科学研究コミュニティーにおいて広く普及していくために、本研究がその一助となることを願う。

謝辞

本研究の実施にあたり、Wilhelm Hofmann 氏 (University of Cologne)から数多くの貴重な助言をいただきました。記して感謝いたします。また本研究は、文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業（平成 25 年～平成 29 年）による東洋大学 HIRC21 の 2014 年度研究助成金、平成 26 年度東洋大学井上円了記念研究助成、JSPS 科研費 26780347、および JSPS 特別研究員奨励費 12J05193 の助成を受けて実施されました。

引用文献

Barrett, L. F., & Barrett, D. J. (2001). An introduction to computerized experience sampling in psychology. *Social Science Computer Review*, *19*, 175–185.

Baumeister, R. F., Vohs, K. D., & Tice, D. M. (2007). The strength model of self-control. *Current Directions in Psychological Science*, *16*(6), 351–355.

Bolger, N., Davis, A., & Rafaeli, E. (2003). Diary methods: Capturing life as it is lived. *Annual Review of Psychology*, *54*, 579–616.

Conner, T. S. (2014, Nov). Experience sampling and ecological momentary assessment with mobile phones. Retrieved from http://www.otago.ac.nz/psychology/otago047475.pdf

Csikszentmihalyi, M., Larson, R., & Prescott, S. (1977). The ecology of adolescent activity and experience. *Journal of Youth and Adolescence*, *6*(3), 281-294.

Fahrenberg, J., Myrtek, M., Pawlik, K., & Perrez, M. (2007). Ambulatory assessment -monitoring behavior in daily life settings: A behavioral-scientific challenge for psychology. *European Journal of Psychological Assessment*, *23*, 206–213.

Hektner, J. M., Schmidt, J. A., & Csikszentmihalyi, M. (Eds.). (2007). *Experience sampling method: Measuring the quality of everyday life*. Sage.

Hofmann, W., & Patel, P. V. (2014). SurveySignal: A convenient solution for experience sampling Research using participants' own smartphones. *Social Science Computer Review*, *32*(2), 1–19.

Hofmann, W., Vohs, K. D., & Baumeister, R. F. (2012). What people desire, feel conflicted about, and try to resist in everyday life. *Psychological Science*, *23*(6), 582–588.

Muraven, M., Tice, D. M., & Baumeister, R. F. (1998). Self-control as limited resource: Regulatory depletion patterns. *Journal of Personality and Social Psychology*, *74*(3), 774–789.

Shiffman, S., Stone, A. A., & Hufford, M. R. (2008). Ecological momentary assessment. *Annual Review of Clinical Psychology*, *4*, 1–32.

Tennen, H., Affleck, G., Armeli, S., & Carney, M. A. (2000). A daily process approach to coping. Linking theory, research, and practice. *The American Psychologist*, *55*, 626–636.

情動的コンピテンス（emotional competence）の発達研究
―精神的な成長を支える力―

久 保　ゆ か り（東洋大学社会学部）

はじめに

豊かな人生を送ることを支える力、あるいはポジティブな経験とネガティブな経験を通して精神的に成長していくことを支える力としては、いわゆる知能検査で捉えられる言語能力や論理数学的な能力とは別の、「実践的な知性」や「社会的な知性」が重要であることは以前より指摘されてきた（Wagner & Sternberg,1985 ;Goleman,2006）。近年「社会的な知性」のなかでもとりわけ、情動に絡む力がクローズアップされ、それは情動的コンピテンス（Saarni et al.,2006、Scherer,2007）あるいは情動的知性（Salovey et al.,2008）と呼ばれる。Saarni et al.,(2006) によると、情動的コンピテンスとは、「①自身の情動に気づきその意味を受け取り調整する力、②他者の情動に気づき共感的に理解し関わる力、③自他の間で情動のコミュニケーションを適切に展開する力」のことであるとされる。また、情動的知性について精力的に研究している Salovey et al.(2008)は、情動的知性とは、「個人の幸福と成長を促進するために、情動を知覚し、評価し、表出する能力、情動を用いて思考を促進させる能力、情動を理解し分析する能力、情動を管理する（manage）能力」のことであるとされる。本論文では、子どもの情動的コンピテンスがどのように発達していくのかについて検討する際に、手がかりとなり得る研究を選択的に取り上げ、今後の研究の指針を得ることを目指す。

情動的コンピテンスの発達の出発点

子どもは、「人」刺激に対して独特の感受性をもって生まれてくるということが、明らかにされてきている。人間の新生児は出生直後から、他児の泣き声につられるようにして泣くなどといった、情動伝染（emotional contagion）がみられ、それは共感の原形とも考えられている（Hoffman,2006）。1 歳頃からはそれに加え、他者の情動表出に対して距離をもって注目したり、必要に応じて参照すること（social referencing）が出現し、他者の情動表出と状況を結びつけて意味を把握し、状況に対する自分の行動を調節したりするようになってくる（Saarni et al. 2006）。

また 1 歳すぎには、以下のように、向社会的行動として解釈可能な行動をとることが観察されている (Dunn , 1988)。

> 1 歳 3 ヵ月児のレンは、ぽっちゃりした男の子で、両親と大笑いをする「遊び」をよくしていた。その「遊び」とは、レンが自分のＴシャツのすそをまくり上げて、そのすばらしく丸いお腹を見せながら両親の方へ近づいていくというものだった。ある日、レンの兄が庭のジャングルジムから落ちて、激しく泣いた。レンは、兄の様子を真剣な表情で見ていた。レンは、兄を見つめながら、やおら自分のＴシャツのすそをまくり上げお腹を見せ、兄に近づいていった。

この 1 歳 3 ヵ月児の行動は、泣いている兄を「慰める」ものであると解釈することが可能である。近年 Tomasello らが精力的に、1 歳児の共感的反応や援助行動を研究している（Warneken, & Tomasello, 2006; Vaish, Carpenter, & Tomasello, 2009 など）が、そこにおいても一貫した結果が得られている。Tomasello（2009）は、その著書のなかで、1 歳の誕生日を迎える頃に子どもたちが見せる協力性は、どちらかというと「見境のない」ものであり、その後の発達過程において、文化に特異的な社会的規範（互恵性が見込めそうかの判断、集団のほかのメンバーがどう判断するかについての関心、「この集団のメンバーであるなら、ものごとをいかにこなすべきか」など）を内面化することによって、適切に「見境がつく」ようになっていくと記している。幼児期以降の情動的コンピテンスは、適切に「見境がつく」ように社会化されていくことに支えられた発達のプロセスであると捉えることができる。

情動的コンピテンスが発達する現場：家庭での大人とのやりとり

子どもの情動的コンピテンスは、実際には生活の場において対人的な文脈のなかで育まれる。ここでは、対人的な文脈として、養育者とのやりとりと、子ども同士のやりとりに焦点をしぼり、情動的コンピテンスが発達する現場について検討する。

1) 家庭の情動的雰囲気

子どもは、まずは家庭（あるいはそれに代わる場）において、自身の情動が家族（あるいはそれに類するメンバー）から様々に扱われる経験をする。また、家族の情動がほかのメンバーからどのように扱われるかを見聞きする経験をする。それらを通して、人はどのような情動を経験しているときにどのようにふるまうものなのか、どのように対処していくものなのかを学んでいくと考えられる（Thompson & Meyer , 2007）。家庭の情動的雰囲気は、そこでの情動に関する経験の基盤となると見なされている。特に、養育者の情動表出性が重要であることが見出されている。具体的には、家庭において養育者がポジティブな情動表出性を有することと、子どもが情動を調整することの高さとは関連があり、それを介して、社会的な適応のよさ（「友だちがたくさんいる」などの項目について親や教師が評定）と関連が見出されている（Eisenberg, et al.,2001）。

2) 情動についての徒弟制（emotional apprenticeship）

情動的雰囲気という一般的な傾向ではなく、養育者と子どものやりとりそのものに焦点化した、よりマイクロな視点からの研究においては、「情動についての徒弟制（emotional apprenticeship）」という捉え方が注目されている。Appleman and Wolf（2003）によると、養育者は幼児期にはいった子どもに対して、子ども自身が情動状態を調整できるようになることを目指して、適切な方向へ進むことを注意深く後押しするといった働きかけをするようになる。それは先達と新参者が、日々の生活実践の場で親密な相互作用をするなかで、明示的な宣言的知識のみならず暗黙的な手続き的知識を伝えることであるとも捉えられるので、一種の「徒弟制（apprenticeship）」であるともいえ、そのことを「情動に関する徒弟制（emotional apprenticeship）」と呼んでいる。

その例として、非常に不安が強い子どもに対して、その父親が働きかけたものがある。スーザン（3 歳）は親の同席のもと、実験者が人形を使って示した話の、続きを演じるという課題に参加したが、彼女は身体を固くしてなかなかその初対面の実験者に応答していかなかった。そこでスーザンの父親は、スーザンの情動調整を手助けしようと試みた。具体的には、実験者がスーザンに「お話の続きを見せて」と直接に要求するといった働きかけをしたのとは対照的に、父親は次のようなやりとりをした。

> 父親；｛低く歌っているようなイントネーションで｝「メアリ（人形の名前）を私に紹介してくれるかい？メアリに会えるかな？」。
> スーザン；父親の目を見ずに人形を渡す。
> 父親；その人形を受け取って、人形を優しくなでながら、スーザンを見る。
> スーザン；父親と視線をあわせ、人形を持っている父親の腕に触れて、微笑む。
> 父親；「素敵だ」

父親はスーザンに、「メアリに会えるかな？」といった疑問の形で「ごっこ」を提案した。そのことによって、その提案を受け入れるかどうかを決めるのはスーザンであるとの含意を伝えている。スーザンがためらいの後に微笑を見せると、父親は「素敵だ」と言ってスーザンのあり方を認めることにとどめ、そこでさらなる要求をしたりはしない。父親は一貫してスーザンに「させる」のではなく、こんなふうにもできるといった別の可能性を提案することを忍耐強く続けていった。そしてそれを受けてスーザンは、徐々に実験者へ応答するようになっていった。

ここでもうひとつ注目すべきことは、その後の父親へインタビューから、父親自身も幼少期に引っ込み思

案であったことが語られたことである。スーザンへ働きかけたことは、父親にとっては、子ども期の自分自身をふり返る機会を提供することになった。子どもの発達を促す機会を親が提供しているだけでなく、親の発達を促す機会を子どもが提供していると捉えることができる。

3) 情動が惹起された経験について共に語ること

情動は、事象に対する評価（appraisal）によって生じると考えられる。幼児期においては養育者と子どもは、「今、ここ」の情動を表出しあうのみでなく、「あのときの、あのこと」について語り合うことが飛躍的に増える。「あのときの、あのこと」について語り合うことによって、その事象に対して子どもが下した評価とは異なる評価を、養育者が伝えることが可能となる。それによって、子どもがその事象の意味を再評価することを促すことができる。

例えば、5 歳の女児とその母親が、その女児の保育園の「先生のお葬式」に行ったときのことについて語り合った事例が報告されている（Fivush & Kuebli,1997）。そこでは女児は最初、「悲しい」とのみ言っていた。それに対して母親は、葬式には情動に対処することを助ける機能のあることを語り、葬式において他の参列者と情動を共有することの意味について語った。子どもは、その会話に導かれ、事象の意味を考え直し、再評価していくこととなった。

4) 情動についてコーチすること

情動を調整する方略や、子どもが直面している問題の解決方法などについて、養育者などの大人が子どもとともに考え対処していくことを、Gottman, et al., (1997）は、感情についてのコーチ（emotional coaching）と呼んでいる。そのコーチは、次のようなステップで行われる；①感情の揺れるときを、子どもと感情について話し合うチャンスだととらえる、②共感をもって子どもの話を聞く、③子どもの感情を無視したり軽視したり批判したりせず、子どもの話をじっくり聴き、子どもの抱いている感情を妥当なものとして受けとめる、④自分なりのことばで子どもの気持ちを言い換え伝えてみる、⑤子どもの直面している問題について、その解決策をともに考える。その際、子どもの言動に行き過ぎたところがあるなら、それを指摘し、節度を守るように伝える。

Hooven, et al.,（1995)は、子どもが 5 歳になってから 8 歳になるまでの 3 年間を追跡調査し、親による情動のコーチが、子どもの社会情緒的発達や小学校へあがってからの学業成績と関連のあることを見出した。特に、親が情動に関して、どのような意識や態度をもっているかというメタ情動（meta-emotion）が重要であった。例えば親が、子どもの怒りや悲しみといったネガティブな情動も含めて多様な情動を経験することを認識し受け容れ、情動に対処する方略について自覚的に考えたりしているほど、その後の子どもの社会情緒的な発達や学業達成が促された。さらに、親が自分自身の怒りや悲しみといったネガティブな情動について自覚的に意識したり、それらの情動が有用な機能をもつと捉えたり、自覚的に考えたりしているほど、その子どもの社会情緒的な発達が促されることが見出された。情動を調整することは、学業に気持ちを集中させることや、気持ちを落ち着けて対人交渉にあたることを可能にする前提条件となり、情動についてのコーチは、そのような力を養育者が子どものなかに育むこととなると考えられる。

情動的コンピテンスが発達する現場：幼稚園・保育園での子ども同士のやりとり

幼児期にある人の、重要な生活の場としては、家庭のみならず、幼稚園や保育園が挙げられる。園では保育者の働きかけに支えられつつ、子ども同士が相互に影響を及ぼしあいながら、自らの情動的コンピテンスに磨きをかけるという姿が見られる。以下の事例（久保、2010）は、そのことを浮き彫りにしている。

年中（4 歳児）組の 3 月、園庭で自由遊びをしている時間帯で、A 君、B 君、C 君、D 君の 4 名が滑り台付近で遊んでいたときのことである。

A 君が、滑り台の登り口の中段で泣いている。

滑り台の下では、B 君が真剣な表情で、C 君の腕を押さえている。C 君は下を向いて、身体を小

さくしている。

その C 君に向かって、滑り台の上段にいる D 君が、「C 君、だめだよ！」と言う。

次に D 君は、泣いている A 君に、「すぐ泣くな！おまえはバブちゃん（赤ちゃんという意味）か！」と言う。すると A 君は、泣き笑いの表情となり、泣き止もうとする。D 君はさらに A 君に、「C 君（を、滑り台に）、上がらせないから、いけないんだぞ」と言う。それに対して、A 君は、「エヘヘ」と照れ笑いをし、滑り台の上段に上る。

一方、滑り台の下では、B 君が C 君の腕を押さえていたが、腕を揺らし始め、だんだん揺れ幅が大きくなり、勢いがついていき、ついには二人で笑いながら互いの腕を振り回している。

このエピソードの直前におそらく、C 君は A 君をたたいたのだろう。D 君の発言からすると、C 君は滑り台に上るのを A 君に妨げられ、怒って A 君をたたいたと推測される。A 君は、C 君にたたかれて泣いたらしい。その A 君の泣きという情動表出は、B 君と D 君から、C 君の攻撃行動への制止を引き出し、A 君にとって有効に機能しているが、それと同時に、「おまえはバブちゃんか！」ということも言われてしまい、A 君は泣くという情動表出を調整する必要を学んでいっているようにみえる。一方、C 君の怒りからくる攻撃行動は、B 君と D 君から制止を引き出し、C 君は自分の情動反応行動を調整する必要があったことを学んでいるようにみえる。しかし同時に、怒りからくる攻撃行動は、A 君が C 君を「上らせないから、いけないんだぞ」という D 君の発言を引き出し、A 君が C 君に対するふるまいを見直す契機を提供する機能を果たしたとも思われる。子ども達は、泣きも怒りも、それなりに機能を果たしていることを体験しつつ、子ども同士のやりとりのなかで、どうしたらよりよいのかについて、体験的に学んでいっているのではないかと思われる。

また、C 君に対する B 君の制止は、腕振り遊びとでもいうべきものに変化していき、二人とも笑顔になっていっている。それは、暗黙的な（implicit）調整・仲直り行動（Fujisawa, Kutsukake, & Hasegawa,2005）の一種であると捉えることができ、子ども同士の遊び場面ならではの調整方法として注目に値すると考える。

さらに、こうしたやりとりの背景には、“たたくには、何か理由があったはず”と思える仲間としての関係性が成立していることがあると思われる。互いを仲間として認識し互いの考えや思いを推測しようとする関係性が前提として成り立っていることにより、たたくという行動の背後にある考えに、思いを巡らすことが展開したようにみえる。そして、そのような関係性が成立し維持されていくためには、保育者からの適切な配慮や対応が必要である。子どもたちがネガティブな情動も含めていろいろな経験をしていくことを見守り、一緒に考え支えていく大人の存在が重要である。そのような仲間関係は、クラス集団を「感情についての学びの共同体」として捉えて感情についてのやりとりを見守る保育者の存在に支えられてあるのではないか。

終わりに

以上から、情動的コンピテンスの発達を検討する上で留意すべき視点として、次の 3 点が挙げられる。1 つめは、子どもにおける情動的コンピテンスの発達を検討するには、個別具体的な生活文脈のなかで見ていくことが重要ということである。人間の子どもはその発達の早期から、「他者と協力的かつ援助的である」ことが明らかになってきた（Tomasello, 2009）。そのような子どもの本来のコンピテンスの姿を捉えるには、従来のように、架空のストーリーとその登場人物の情動に対する理解を尋ねるというアプローチでは不十分である。脱文脈化された事象ではなく、子ども自身にとって実際に意味のある事象を取り上げる必要があると考える。2 つめは、子どもにおける情動的コンピテンスの発達を検討するには、大人とのやりとりに着目することが重要であり、特に、教え込むというよりも、大人と子どもが共に感じる・語る・考えるといった、徒弟的なやりとりが重要である。3 つめとしては、子ども同士のやりとりに着目することの重要性が挙げられる。ただし、そこにおいても子ども集団を支え・見守る役割を果たす大人の存在が必要であり、大人自身の情動的コンピテンスの発達も視野に入れる必要があることが示唆され

る。

大人の情動的コンピテンスのひとつとしては、子どもの矛盾する感情や葛藤をどのように捉えるのかという側面があると思われる。メタ情動の研究からは、それらの矛盾や葛藤に含まれるネガティブな情動を無視したり軽視したりすることは、子どもの社会性の発達にマイナスの影響をもたらすことが示唆されている。無視したり軽視したりするのではなく、ネガティブな情動も含めて、子どもが多様な情動を経験することを認識し受け容れ、情動に対処する方略について自覚的に考えることが、子どもの社会性の発達を促すとされている。そこからの示唆は、臨床心理学における共感研究（杉原、2015）の示唆と軌を一にしていると考えられる。そこでは、葛藤している両面を穏やかに抱えているモデルを示すことが目指されている。具体的には、葛藤している両面をつなぐコメントを述べるコツとして、次の 2 点が指摘されている；①逆説の接続詞「にもかかわらず」「しかし」「ですが」を使わずに、「そして」「それと同時に」「その一方で」など順接の接続詞を使うこと、②コメント全体を「穏やかな声」で言うこと。あるいはまた、認知療法においても、適応的な思考をするためのヒントとして、矛盾する事柄をそれぞれ明示し、それらを「そして」でつなぐことの有用性が示唆されている（大野、2003）。大人自身の情動的コンピテンスの発達を検討する際には、矛盾する感情や葛藤の捉え方という側面に着目することの有用性が示唆される。

引用文献

Appleman, E., & Wolf, D. P. (2003) Emotional apprenticeships: The development of affect regulation during the preschool years. In R. N. Emde, D. P. Wolf, & D. Oppenheim (eds.) *Revealing the inner worlds of young children: The MacArthur story stem battery and parent-child narratives.* Oxford University Press; NewYork. 182-200

Dunn, J. (1988) *The Beginning of Social Understanding*. Oxford: Basil Blackwell.

Eisenberg, N., Gershoff, E.T., Fabes, R. A., Shepard, S. A., Cumberland, A. J., Losoya, S.H., Guthrie, I.K., & Murphy, B. C.(2001) Mother's emotional expressivity and children's behavior problems and social competence: Mediation through children's regulation. *Developmental Psychology*, **37**, 475-490.

Fivush, R., & Kuebli, J. (1997) Making everyday events emotional: The construal of emotion in parent-child conversations about the past. In N. L. Stein, P. A. Ornstein, B. Tversky, & C. Brainerd (eds.) *Memory for everyday and emotional events*. Mahwah, New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates. 239-266.

Fujisawa, K., Kutsukake, N., & Hasegawa, T., (2005) Reconciliation pattern after aggression among Japanese preschool children. *Aggressive Behavior*, **31** , 138-152.

Goleman, D. (2006) *Social intelligence: The new science of human relationships.* New York, NY, US: Bantam Books.

Hoffman, M. L. (2006) Empathy and prosocial behavior. In M. Lewis, Haviland-Jones, J. M., & Barrett, L. F. (eds.) *Handbook of emotions, 3rd.* New York: Guilford Press. 440-455.

Hooven, C., Gottman, J.M.,& Katz, L. F. (1995) Parental meta-emotion structure predicts family and child outcomes. *Cognition and Emotion*, **9**, 229-264.

Gottman, J.M., Katz, L.F., & Hooven, C. (1997) *Meta-emotion: How families communicate emotionally*. NJ:Erlbaum

久保ゆかり (2010) 幼児期における情動調整の発達―変化、個人差、および発達の現場を捉える― *心理学評論*

大野裕（2003）*こころが晴れるノート* 創元社

Saarni, C., Campos, J.J., Camras, L. A., & Witherington, D. (2006) Emotional development: Action, communication, and understanding. In N. Eisenberg (ed.) *Handbook of child psychology, sixth edition*, *vol.3: Social, emotional, and personality development.* John Wiley & Sons, Inc.: New York. 226-299.

Salovey, P., Detweiler-Bedell, B.T., Detweiler-Bedell, J.B., & Mayer, J.D. (2008) Emotional intelligence. In M. Lewis, Haviland-Jones, J. M., & Barrett, L. F. (eds.) *Handbook of emotions, 3rd.* New York: Guilford Press. 533-547

Scherer, K, R. (2007) Componential emotion theory can inform models of emotional competence. In G.Matthews, M. Zeidner, & R. Roberts, (eds.) *The science of emotional intelligence: Knowns and unknowns. Series in affective science*. New York, NY, US: Oxford University Press. pp. 101-126

杉原保史（2015）*プロカウンセラーの共感の技術* 創元社

Tomasello, M. (2009) *Why We Cooperate*, The MIT Press. 橋彌 和秀(翻訳) (2013) *ヒトはなぜ協力するのか* 勁草書房

Thompson, R. A., & Meyer, S. (2007) Socialization of emotion regulation in the family. In J. J. Gross (Ed.) *Handbook of emotion regulation.* New York : Guilford Press 249-268.

Vaish, A., Carpenter, M.,& Tomasello, M. (2009) Sympathy through affective perspective taking and its relation to prosocial behavior in toddlers. *Developmental Psychology*. **45**, 534-543.

Wagner, R.K.& Sternberg, R. J. (1985) Practical intelligence in real-world pursuits: The role of tacit knowledge. *Journal of Personality and Social Psychology*. **49,** pp. 436-458

Warneken, F. & Tomasello, M. (2006). Altruistic helping in human infants and young chimpanzees. *Science*, **311**, 1301-1303.

有権者のイデオロギーに関する国際比較分析

澁　谷　　壮　紀　（東京工業大学大学院社会理工学研究科）
谷　口　　尚　子　（東京工業大学大学院社会理工学研究科）

1　はじめに

近年，政治的イデオロギーに再び注目が集まっている．我が国では，他の東アジア諸国との領土問題や歴史問題，また経済の競争力低下や長引く不況などの要因によって，国内の不満や緊張感が高まっている．このようなネガティブな感情は，他国に対する攻撃性や排外主義を助長し，ヘイトスピーチ・デモなどの急進的な活動にも関係すると考えられている．折しも，2009 年に誕生したリベラル系の民主党政権が短期間に崩壊し，2012 年には保守系の自民党政権が復活，その後も政権の長期化が予想されており，海外からも日本の政治的右傾化が進んでいるのではないかと懸念される向きもある．

また諸外国においても，ヨーロッパでは EU 統合の副産物ともいえる移民の増加で，職を奪われた人々や福祉水準の低下を懸念する人々が，移民排斥運動や極右活動に身を投じていると言われる．これらを背景として，「右翼ポピュリスト政党」が台頭してきている（古賀 2014）．例えばフランスでは，「フランス人が第一」をスローガンに移民排斥を主張してきた「国民戦線（Front National. 以下 FN とする）」が，2005 年から有権者の支持を集め始めた．2012 年大統領選挙の第 1 回投票では，得票率 17.9%で第 3 位となり，同年の国民議会選挙でも 14 年ぶりに議席を獲得した．さらに 2014 年には，EU の議会である各加盟国の代表を決める欧州議会議員選挙において，フランス国内でトップの約 25%の得票率を受け，大躍進を果たしている．

またオーストリアにおいても，急進的なナショナリズムを掲げたイェルク・ハイダーが率いる自由党や，未来同盟などの極右政党が，2006 年の国民議会（下院）選挙において合わせて約 15%を得票 し，続く 2008 年選挙においても両党で約 29%得票している．その他ヨーロッパでは，デンマーク国民党，スウェーデン民主党，オランダ自由党，イギリス独立党などが，反移民・反 EU の極右政策を掲げて，支持を伸ばしつつある．

ヨーロッパ諸国だけでなく，アメリカでも右傾化が観察されている．アメリカでは相対的にリベラルな政党である民主党のオバマ政権は，大型景気対策や医療保険制度改革などの「大きな政府」的政策を進めてきたが，これは財政や自由主義経済にマイナスであるとして，保守主義の共和党が「小さな政府」的政策を強く求めている．保守層は「ティーパーティー運動」と呼ばれる草の根保守運動を展開し，アメリカ政治に対して一定の影響力を及ぼしている．こうした状況から，中間選挙で民主党は敗北，共和党が上下議会の過半数を占めるに至った．

日本や欧米諸国で観察されるこれらの事象は，「世界ではイデオロギーの右傾化が進んでいるのではないか？」といった印象を与える．しかしながら，この印象は客観的に見ても真実であろうか．実証的にイデオロギーの変化を検証することはできないか。

政治システムにおいて，政治的イデオロギーは，有権者が政治的選択の認知コストを縮減するための手段として，また政党が支持調達を図る手段として利用されると考えられている（Downs　1957）．蒲島・竹中（2012）は政治的イデオロギーを，「政治的信念や態度のまとまりであり，社会や政治への認知・評価，政治意識，政治的態度，政治行動などを規定する要因の一つ」と定義している．中でも「右派―左派」「保守―革新」のように対立的に表現される左右イデオロギーは，有権者・政党・政策等の政治的方向性や対立軸を表現する代表的指標の１つとなっている．本研究では，各国有権者の左右イデオロギーを政党の政策から客観的に測定することを通じて，世界の右傾化は本当に進んでいるのか，イメージに過ぎないのかを検討する．

2　先行研究

2．1　イデオロギーの測定

有権者のイデオロギーを推定するには，可能な限り網羅的・継続的に世論調査を行うことが望ましいが，現実には世論調査の実施には膨大なコストや課題があり，不充分にならざるを得ない．有権者ではなく専門家に政党のイデオロギーを推定してもらい（専門家調査，Expert Surveys），各政党の選挙得票率等から間接的に有権者のイデオロギーの動向を掴むこともできるだろう．また，政党の政策（公約）からその政党のイデオロギーを測定し（マニフェスト分析），同様に選挙得票率等から間接的に有権者のイデオロギーを推定する方法もある．以下，これら 3 つの具体的な方法や長所・短所を考察する．

第一の，有権者に対して大規模世論調査を行ない，イデオロギーを測定する方法は，20 世紀中盤から広く行われている．しかし，各調査の独自性が高い場合が多く，国際比較や時系列比較を行なうことが難しいという制約がある．日本でも 1960 年代から全国的・継続的な世論調査が行われ，イデオロギーが測定されているが，国内の時系列分析にとどまっている（蒲島・竹中 1996，2012）．国際比較・時系列比較に対する各国の政治学者の関心の高まりから，それを目指した大規模国際調査も発展してきている．例えば，ミシガン大学のイングルハートが中心となって始めた世界価値観調査（World Values Survey，WVS） や，選挙制度と有権者の政治意識に関する調査（Comparative Study of Electoral Systems，CSES），ヨーロッパの人々を対象とした意識調査である Eurobarometer や，そのアジア版の Asian Barometer などが挙げられる．しかしながら，こうした大規模調査の実施には膨大な費用がかかるため，存続が危ぶまれており，また代表性の確保も課題となっている．

また最近では，有権者にイデオロギーを尋ねること自体の問題点が指摘されている．例えば，時代によってイデオロギーが異なる意味に捉えられたり，回答者の属性によってイデオロギーの捉え方が異なっていたりするため，適切な時系列比較が難しくなっているという指摘である．遠藤・ジョウ（2014a），Endo and Jou（2014），三輪（2014），竹中（2014a，2014b）らによると，調査で有権者に政党のイデオロギーを評価してもらうと，専門家ならは保守政党であると捉えるような政党を，有権者が革新政党と評価したりすることがあるという（例えば日本維新の党）．つまりそもそも，「保守−革新」「保守−リベラル」「右−左」などの意味について，回答者間で認識が共有されておらず，若年層ではその意味も知らない場合があると指摘されている （遠藤・ジョウ 2014b）．これらの問題点は，有権者のイデオロギーを本人に確認するという方法の有効性が揺らいできていることを示唆している．

第二に，専門家調査の特徴と問題点を確認する．この方法は，各国の政治学者等（専門家）に対して，自国の政治家や政党の政策位置を評価，回答してもらうものである（Castles and Mair 1984; Huber and Inglehart 1995; Laver and Hunt 1992; Benoit and Laver 2006, 2007）．政治に関する専門的知識を持った学者が，その国の状況や制度的な背景を考慮しつつ，イデオロギーや政策位置の評価を行なうため，信頼度が高いと考えられている（Gabel and Huber 2000）．しかしながら，頻繁に調査を実施できないこと，調査の回収率が低く回答者の考え方の特徴が色濃く出ること，多党化が進んだ国では専門家が無理に各党を区別化しようとして左右イデオロギーの距離を過大評価する傾向がある、などの問題点も指摘されている（谷口 2006）．つまり、専門家調査には固有の偏りがあると言える。

第三は，政党綱領や政党・候補者の選挙公報，選挙公約等の文書について定量的に内容分析を行なう方法である．一定のルールに基づいて，文書の内容をコーディングする方法が一般的である．日本では，政治家や候補者の選挙公報の内容分析を行った研究が数多く存在している（小林 2006; 品田 2001，2006; 堤 1998，2002; 堤・上神 2007）．ただし，そのコーディング・ルール等はそれぞれの研究に最適化されているため，時系列比較や国際比較を行うことは不可能である．

国際比較・時系列比較を視野に入れた選挙公約の分析枠組みとしては，Manifesto Research Group（MRG）とその後継プロジェクトである Comparative Manifesto Project（CMP）によるコーディング手法及びデータ蓄積が，もっとも包括的である（Budge et al. 1987; Klingemann et al. 2006; Volkens et al. 2014）．この手法を用いて各国各政党の綱領や選挙公約をコーディングし，イデオロギーを推計した上で，それらの政党の選挙に

おける得票率と共に分析することによって，その国の政治や有権者のイデオロギーの有り様を測定しようとする研究群がある（Kim and Fording 1998, 2001, 2003, 2010; De Neve 2011）．すなわち，選挙を 1 つの巨大な世論調査と考え，各党に対する投票結果から有権者全体のイデオロギーを同定しようとするのである．本研究は，これらの研究の更新と日本の有権者に関する分析を目指す．

２．２　マニフェスト分析と左右イデオロギー尺度

MRG/CMP プロジェクトは 1980 年代に始まり，現在までに約 50 ヶ国の政党が選挙の際に有権者に対して自党の政策や政治的主張を明示するために用いられる選挙公約（マニフェスト）を収集，コーディングし，データを公開している ．アメリカは 1920 年代から，またヨーロッパ諸国の多くは 1940 年代からマニフェスト・データが公開されており，日本についても選挙時にマニフェストとして定着した 2003 年総選挙よりも以前から選挙時に政党が自党の政策を有権者に示すことを公職選挙法第 167 条によって規定されている選挙公報や選挙公約は定着しており，それらをコーディングした 1960 年から 2005 年の総選挙における公約データが公開されている．

MRG/CMP のスキームでは，コーディングの妥当性とデータの信頼性を高めるために，MRG/CMP のコーディング・テストを受けるなどの所定の訓練を経た者だけが，実際にマニフェストの分析を行なうことができるようにしている．コーダーはまず、各国各党のマニフェストを１文毎に区切る．次に各文に，外交・政治思想・政治体制・経済・福祉・価値・社会集団に関する政策を表す 7 分野 56 個の政策コードのうち，いずれかを割り振る．そして各コードがマニフェスト全体の何％を占めているかを計算し，データ化するのである．

この MRG/CMP の公開データを因子分析や主成分分析にかけて，政策の左右イデオロギー尺度を作成し，各政党のイデオロギー位置を測ろうとする研究が多く存在する（Budge et al. 1987; Budge and McDonald 2007; Dinas and Gemenis 2010; Gabel and Huber 2000; Kim and Fording 1998, 2003; Klingemann and Fuchs 1995; Klingemann et al. 2006; Laver and Budge 1992; Laver, Benoit and Garry 2003; Lowe et al. 2011）．中でも Laver and Budge (1992) が、26 の政策コードを使って算出した左右イデオロギー指標（RILE 尺度、表 1）は，後続の多くの研究で使われている．

表1　Laver and Budge(1992)に基づくRILE尺度

右派イデオロギー項目	左派イデオロギー項目
104 軍備拡張	103 反帝国主義
201 自由と人権	105 軍縮
203 憲法主義(憲法肯定)	106 平和主義
305 政治的権威	107 国際協調主義
401 自由市場経済	202 民主主義
402 企業へのインセンティブ	403 市場規制
407 反保護貿易主義	404 計画経済
414 正統派経済政策	406 保護貿易主義
505 福祉政策の抑制	412 統制経済
601 愛国主義	413 国有化
603 伝統的価値観	504 福祉政策の拡充
605 法と秩序	506 教育政策の拡充
606 公共心･公徳心	701 労働政策

(Laver and Budge 1992; Budge et al. 2001を参考に作成)

しかし，1980 年代に考えられたこの左右イデオロギー尺度の妥当性が，現在でも有効であるかどうかは定かでない．また表１を見れば，定義に疑問が残る項目もある．例えば「203 憲法主義（憲法肯定）」は右派イデオロギーを構成するコードと定義されているが，憲法の内容が右派的か左派的かによって，その肯定的態度の左右は決まるのではないだろうか．特に我が国では，憲法の内容がリベラルで，それを守ることを主張しているのは左派勢力である．したがって本研究では，コードの妥当性を考えながら，より適切な左右イデオロギー尺度を再構成することにする．

２．３　政党と有権者のイデオロギーの測定

選挙公約・マニフェストを用いて，政党の政策やイデオロギーを計量的に把握することには，一定の意義があると考えられる．ではその政党のイデオロギー・データから，有権者のイデオロギーを測ることは妥当なのであろうか．

前述したように，選挙を 1 つの巨大な世論調査と考え，マニフェスト分析によって政党のイデオロギーを特定した後，各党の得票率から，各国の有権者の全体的なイデオロギーを推定しようとした研究に，Kim and Fording(1998, 2003)と De Neve(2011)がある．これらの研究は，MRG/CMP のデータに基づいて日本を含めた西側先進民主主義国の政党の左右イデオロギー軸上の位置を定め，選挙における各党得票率から，各国における代表的な有権者，すなわち「中位投票者（Median voter）」（Black 1948; Downs 1957）のイデオロギー位置を算出し，その推移を理論的・実証的に検討している．

まず Kim and Fording(1998, 2003)は， RILE 尺度を構成するコードに基づいて，15 の先進民主主義国 の政党の左右イデオロギー（右派＝IDRight，左派＝IDLeft）を計算した．具体的には、左右イデオロギーを構成するコードが占める割合をそれぞれ各党毎に足し合わせ、[1]の式にしたがって、その差と和を計算し、前者を後者で割る。これが各政党の左右イデオロギー位置（IDParty）であり、−1 から 1 の得点に変換する。ある政党の得点が−1 に近ければ極右傾向であり，得点が 1 に近ければ極左傾向と考える．

IDParty=(IDLeft-IDRight)/(IDLeft+IDRight)　　［1］

次に彼らは，Downs(1957)に代表される投票行動の合理的選択理論を援用する．ある国に 1 次元の政治的対立軸（例えば左右イデオロギー軸）が存在するとき，有権者はその左右イデオロギー軸上で、自分のイデオロギーに最も近い政党に投票する、と仮定する．その上で Kim らは，政党間のそれぞれの中間点，つまり境界の位置をそれぞれ計算し，これに基づいて各政党が票を受けるための幅を設定した．そして，選挙の際の各政党の得票率を「度数分布」とみなし，統計学における「（階級に幅のある）度数分布における中央値」を求める式を，「中位投票者（Median voter）」を求める式として応用した．以下に、Median voter の位置を測定するための式を示す．

M=L+{(50-C)/F}*W　　［2］

M：Median voter のイデオロギー位置
L：Median を含む階級の下限値
C：Median がある階級までの累積得票率（Median を含む階級は含まない）
F：Median を含む階級の得票率
W：Median を含む階級の幅（下限値から上限値）

この式に基づく計算方法と結果を具体的にイメージするために、計算例を示す。例えば、ある架空の国のある年の選挙結果があるとする。まず各政党を階級とし，IDParty の値が低いほうから順に並べ替える．そして階級幅の値を確定させるために、隣り合う政党同士の中間の値を求めると、以下のようになる（表２）。この中間の各値が、各階級の上限値・下限値になる．

表2 架空の国の選挙結果に基づく計算例

政党名（階級）	IDParty	階級幅の下限値(未満)	階級幅の上限値(以上)	得票率（度数）	累積得票率（累積度数）
A 党	6	0	12	11	11
B 党	18	12	33	27	38
C 党	48	33	52	9	47
D 党	56	52	65	11	58
E 党	74	65	83	35	93
F 党	92	83	100	7	100

この例において，累積度数が度数の総計（100）の中間（50）に達するのは，C 党と D 党の間であり，中央値（Median voter）は D 党の幅の中に存在していることが分かる．そこで，［2］の公式を用いて計算すると、

M=52+{(50-47)/11}*(65-52)=55.5454….

となる。つまり、この仮想国における Median voter の位置は，約 55.545 であることが算出できた．

さて、Kim and Fording(1998)はこの方法で，各国の代表的な有権者（Median voter）のイデオロギーの位置を計算し，1945 年から 1989 年までの推移を検討した．分析対象となった先進民主主義 15 ヶ国は，1960 年代から 70 年代初頭にかけて左傾化していた．その後，70 年代初頭にオイルショックが起きると，Castles(1990)が指摘したように，先進国は経済停滞から回復するための経済政策を行い，これが 1980 年代の右傾化の原因となった ．冷戦下では西側民主主義国のイデオロギーに変化はなかったとする説（Host and Paldam, 1990）に反し，彼らは時系列比較でその変化を示したのである．その後，Kim and Fording, (2003） は，MRG/CMP が新たに公開したデータを用いて，1994 年まで時系列分析を拡張した．これらの研究は，政党のイデオロギー位置と選挙結果から代表的な有権者のイデオロギー位置を推定する方法を開発し，国際比較・時系列比較分析を可能としたという点で，優れた貢献をなしている．

Kim and Fording(1998, 2003)の研究をさらに拡張したのが，De Neve(2011)である．De Neve(2011)はまず，マニフェストのヒューマン・コーディングに伴う測定誤差などの方法論的な問題点を，Benoit et al.(2009)に基づいて改善した ．そして，Kim and Fording(2003)の分析の更新を行なうために，新たに MRG/CMP が公開した 2004 年までの西側民主主義国 25 ヶ国のデータに基づき ，Median voter の測定 を行なった．その結果， Kim and Fording(1998, 2003)と同様の傾向を確認すると同時に，新しいデータ（1994 年から 2004 年）では右傾化が進行していると指摘した．

また De Neve(2011)は，アメリカのみを対象とした時系列分析も行なっている．彼は上記の計算によって求めたアメリカの代表的有権者のイデオロギー位置の推移と，1952 年から 2008 年までの選挙時に行われた代表的な世論調査である The American National Election Studies（ANES）が測定した有権者のイデオロギー自己認識（party self-identification） とを比較した．彼はこの分析の結果に基づき，アメリカの有権者は全般的に右派傾向が強いが，1945 年から 50 年は一時的に左派領域（0 を中道とした時のマイナス側）に位置していたと指摘し，その時代がルーズベルト大統領に続いたトルーマン大統領の「フェアディール」政策（社会保障拡充政策）の実施時期と一致していると論じた．その後は，ケネディなど民主党の大統領時代には右派傾向が緩やかになるものの，年々右派傾向が強まっていることを見出した．意外にも，経済成長・財政健全化のような経済右派の政策を打ち出したクリントン大統領時代に，最も右傾化が進んでいたことを明らか

にした．

De Neve(2011)の研究は，（1）MRG/CMP が新たに公開したデータを加えて分析対象年度や対象国を増やし，先進国における右傾化の進行を確認した点，（2）Median voter データを特定国の時系列分析に適用し，代表的な世論調査データとトレンドを比較してその一致性を確認したことで，世論調査に頼らない形で有権者のイデオロギーの変遷を分析した点，（3）有権者のイデオロギー位置とその国の政府や政治が行なった政策に関係性があることを示した点において，価値が高いと考えられる．

３　分析

３．１　分析の目的と意義

さて，これらの先行研究を踏まえ，本研究では最新のマニフェスト・コーディング・データを用いながら，先行研究における国際比較分析を拡張し，また日本について時系列分析を行う．前者は「近年，世界は本当に右傾化しているのか」に対する答えを，また後者は国際的に見た時の日本のイデオロギーの特徴や変化についての解釈を用意するだろう．

第一に，MRG/CMP が 2014 年に公開した最新データに基づき，Kim and Fording(1998, 2003)，De Neve(2011)の方法を使って，Median voter の位置の国際比較・時系列比較分析を行なう．第二に，De Neve(2011)がアメリカについて行ったように，日本の代表的な世論調査で測定された左右イデオロギーのトレンドとの比較や，実際の政治的事件や政策との関係に関する分析を行なう．日本における有権者のイデオロギー位置の研究（蒲島・竹中 1996，2012）は，前述した通り日本独自の世論調査に基づいているため，国際比較を行うことができない．他方で本研究は，それまで欧米諸国に偏っていたイデオロギー位置に関する分析，Median voter を用いた分析を非欧米，日本にも拡張することとなり，同分野の発展に学術的な貢献するのみならず，日本の有権者のイデオロギー変容を理解する一助となることも期待できる．

３．２　使用するデータ

まず、政党のイデオロギー位置の計算には，MRG/CMP が 2014 年に公開した最新データ（Volkens et al. 2014）を用いる（以下，MRG/CMP:2014 と表記する）．MRG/CMP:2014 には，52 ヶ国の主要政党の選挙公約データが含まれている．本研究は、Kim and Fording(1998, 2003)と De Neve(2011)にならい，比較的データが揃っている 1950 年から 2012 年までのデータを使う．本分析で使用するデータの記述統計量を、表３に示す．

Median voter の測定時に必要となる各選挙における各政党の得票率は，MRG/CMP の 2014 年公開版データ内にある変数“pervote（得票率）”を，先行研究の方法に沿って，データ内に存在している各選挙の各政党の得票率全体で 100%になるように変換したものを使用する ．また日本のように小選挙区制と比例代表制を併用している選挙制度を持つ国の場合，候補者を擁立する政党数にばらつきのある小選挙区制ではなく，比例代表制における得票率を使用することとなっている．

Kim and Fording(1998, 2003)と De Neve(2011)は，西側民主主義国をまとめて分析する時は，人口によって加重平均を行なっている．本研究でも同様の処理を行なうために，Center for International Comparisons of Production, Income and Prices（CIC）, University of Pennsylvania が提供している Penn World Table の PWT7.1 に含まれる 1950 年から 2010 年の各国人口データと，The World Bank が公表している 2011 年から 2012 年までの人口データ を使用することとする．

また，公開されている日本のマニフェスト・データは 1960 年から 2005 年までであるが，本研究は独自にコーディングを行い， 2009 年選挙，2012 年選挙のデータを追加した．De Neve(2011)が研究で用いた有権者のイデオロギー自己認識に関する世論調査データに関しては，日本において最も早くから選挙時に左右イデオロギーに関する質問を行なっている「財団法人明るい選挙推進協会」の世論調査データを用いることとする．

表3　MRG／CMPの公開データ中、本分析で使用したデータの記述統計量(N=3565)

政策コード名	最小値	最大値	平均値	標準偏差
＜外交＞				
101 特定国との友好的な外交関係	0	23.121	0.729	1.621
102 特定国との敵対的な外交関係	0	16.102	0.271	1.081
103 反帝国主義	0	17.978	0.302	1.146
104 軍備拡張	0	64.286	1.499	2.96
105 軍縮	0	26.087	0.847	2.128
106 平和主義	0	55.556	1.099	2.799
107 国際協調主義	0	37.5	2.307	2.766
108 EU肯定	0	25.698	1.306	2.119
109 反国際協調主義	0	44.276	0.446	1.705
110 EU反対	0	35	0.345	1.44
＜自由と民主主義＞				
201 自由と人権	0	42.791	2.678	3.522
202 民主主義	0	50.413	3.631	4.343
203 憲法主義(憲法肯定)	0	45.161	0.885	2.2
204 反憲法主義(憲法否定)	0	43.182	0.329	1.716
＜政治システム＞				
301 連邦主義(地方分権)	0	54.545	2.477	3.831
302 集権化	0	13.333	0.184	0.78
303 政府と行政機関の効率化	0	43.265	3.298	4.24
304 政治腐敗の排除	0	28.788	1.186	2.713
305 政治的権威	0	72.6	3.816	7.195
＜経済＞				
401 自由市場経済	0	41.5	2.025	3.281
402 企業へのインセンティブ	0	29.3	2.508	3.117
403 市場規制	0	23.226	1.972	2.533
404 計画経済	0	74.3	0.85	2.531
405 コーポラティズム/混合経済	0	12.8	0.243	0.74
406 保護貿易主義	0	27.9	0.41	1.186
407 反保護貿易主義	0	10.1	0.254	0.737
408 経済的目標	0	58.3	2.761	3.622
409 ケインズ政策	0	28.235	0.279	1.051
410 経済成長	0	46.5	2.167	3.118
411 技術･インフラ	0	41.27	4.238	4.085
412 統制経済	0	31.818	0.809	1.926

表3（続き） MRG／CMPの公開データ中、本分析で使用したデータの記述統計量（N=3565）

政策コード名	最小値	最大値	平均値	標準偏差
413 国有化	0	22.7	0.43	1.313
414 正統派経済政策	0	68.5	2.353	4.074
415 マルクス主義的経済政策	0	60.55	0.165	1.742
416 反経済成長	0	22.674	0.453	1.554
＜福祉と生活の質＞				
501 環境保護	0	75.41	3.858	5.777
502 文化振興	0	35.429	2.167	2.645
503 社会的公正	0	32.3	4.122	4.17
504 福祉政策の拡充	0	65.854	7.051	5.814
505 福祉政策の抑制	0	16.667	0.399	1.317
506 教育政策の拡充	0	30.303	4.026	3.598
507 教育政策の抑制	0	13.8	0.057	0.421
＜社会的価値＞				
601 愛国主義	0	57.33	2.057	4.296
602 反愛国主義	0	30	0.2	1.28
603 伝統的価値観	0	77.778	2.156	5.769
604 反伝統的価値観	0	27.755	0.277	1.101
605 法と秩序	0	23.256	2.431	3.302
606 公共心･公徳心	0	51.351	1.662	2.779
607 多文化主義	0	41.818	1.028	2.784
608 反多文化主義	0	25	0.333	1.493
＜社会集団＞				
701 労働政策	0	40.909	2.484	3.301
702 反労働政策	0	20.3	0.133	0.734
703 農業政策	0	100	3.605	5.579
704 中産階級･専門家	0	72.973	0.775	2.129
705 社会的弱者	0	32.778	0.958	1.688
706 経済以外の特定集団	0	79.412	3.318	4.337

Kim and Fording(1998, 2003)，De Neve(2011)は，政党のイデオロギー位置の計算と、Median voter の位置の計算という，二段階の手続きを踏んでいる．本研究もその手続きにしたがい，統計ソフト R で数値の計算をしていく．またデータの中には，ある選挙時のデータが 1 政党しかないなど，分析結果を歪めてしまうものも存在するため，そのようなデータは適宜排除している．続いて，計算が終った後に，先行研究でも行われている時系列データの線形補間を行ない，データを完成させることとした．

３．３　イデオロギー尺度の再検討

分析に入る前に，先行研究の問題点の一つである，政党のイデオロギー位置を決める Laver and Budge(1992)の RILE 尺度を再検討する必要ある．Laver and Budge(1992)は，連立政権を形成する政党がどのように自らの政策を変化させたり，政党間で整合性を取るのか，そして連立政権を参画前後の選挙の際の主張する政策に変化はあるのかといった政党の関係を明らかにするために、各政党の政策位置をイデオロギーで表す方法を模索した．そこで，Budge et al. (1987)が因子分析で使用した 13 の政策コードを含む 20 個の変数を用いて，西欧 11 ヶ国の政党マニフェストデータを探索的主成分分析にかけた．その結果が，先述の RILE 尺度である．

Laver and Budge(1992)の尺度は、様々な問題を含んでいる。第一に，各時代や各国において定義が異なるかもしれないイデオロギーを，1992 年作成の尺度で測定して良いのかという点である．RILE 尺度は前述の通り，1992 年時点の 11 ヶ国 を対象とした探索的主成分分析によって抽出された第一主成分を右派イデオロギー項目，第二主成分を左派イデオロギー項目として，それぞれを構成する各 13 個計 26 個の政策コードから形成されており，新しいデータを使えば，構造は変化し，分析結果が異なってしまう．第二に，RILE 尺度を構成している 26 コードは，左右イデオロギーを適切に表現していないのではないかという点である．前述の「憲法主義」の問題はその例である。これらの懸念から，本研究ではまず MRG/CMP の 56 コードを左右イデオロギーに照らし合わせて適切な基準で分類し，次いで新しい左右イデオロギー尺度を作成する．

表４　左右イデオロギーを抽出するための主成分分析の結果

	第1主成分	第２主成分
104 軍備拡張	0.264	−0.237
401 自由市場経済	0.479	−0.153
402 企業へのインセンティブ	0.434	0.31
410 経済成長	0.269	0.19
411 技術・インフラ	0.182	0.569
414 正統派経済政策	0.458	−0.074
601 愛国主義	0.252	−0.421
603 伝統的価値観	0.153	−0.284
605 法と秩序	0.244	0.269
703 農業政策	0.233	0.122
106 平和主義	−0.252	−0.383
107 国際協調主義	−0.347	−0.103
202 民主主義	−0.387	−0.282
403 市場規制	−0.278	0.245
501 環境保護	−0.345	0.241
503 社会的公正	−0.539	0.075
504 福祉政策の拡充	−0.121	0.581
607 多文化主義	−0.07	−0.153
701 労働政策	−0.376	0.122
706 経済以外の特定集団	−0.108	0.127
304 政治腐敗の排除	−0.035	−0.217
506 教育政策の拡充	−0.002	0.489
寄与率（%）	9.084	8.747

＊固有値 1 以上基準で２つの主成分が析出された．

まず、MRG/CMP が設定する 56 コードのうち、左右イデオロギー両方の意味を持つコードや，その国の政治や時代状況によって左右の意味が異なってくるコード，そして左右イデオロギーと無関係のコードを削除する。また，特殊なコードの影響を除去するため，各選挙各政党でマニフェストにおいて言及率が平均1%未満のコードを削除した。そして、左右イデオロギーを表す１つの成分を抽出することが目的なので，第１主成分に情報量を集約する主成分分析を行った．その結果，左右イデオロギーを表現していると解釈できる第１主成分が得られた（表４）．この結果を基に，左右イデオロギーをそれぞれ表すコードを整理したのが，表５である．

表４と５の検討を行なうと，右派イデオロギーを構成する項目は，市場経済を重視し，国家の経済介入を排除する自由主義のコードである「401 自由市場経済」，民間企業による経済成長を促進するための補助金や配慮を重視する「402 企業へのインセンティブ」，ナショナリスティックな「104 軍備拡張」「601 愛国主義」「603 伝統的価値観」といったコードである．他方，左派イデオロギーを構成する項目は，国際的な協調や平和を志向する「106 平和主義」や「107 国際協調主義」，平等性や多様性を志向する「503 社会的公正」や「607 多文化主義」，福祉政策拡充を重視する「504 福祉政策の拡充」などのコードである．これにより，従来の左右イデオロギー尺度の問題点を克服したわかりやすい尺度を作成することができた．

表5　主成分分析をもとに作成した左右イデオロギーの分類

右派イデオロギー項目	左派イデオロギー項目
104 軍備拡張	106 平和主義
401 自由市場経済	107 国際協調主義
402 企業へのインセンティブ	202 民主主義
410 経済成長	403 市場規制
411 技術･インフラ	501 環境保護
414 正統派経済政策	503 社会的公正
601 愛国主義	504 福祉政策の拡充
603 伝統的価値観	607 多文化主義
605 法と秩序	701 労働政策
703 農業政策	706 経済以外の特定集団

４　Median voter の比較分析

４．１　Median voter の国際比較と時系列比較

まずは Kim and Fording(1998, 2003)，De Neve(2011)のように，Median voter の国際比較，時系列比較の更新を行う．先行研究においては，西側民主主義国の各年の人口で重み付けした加重平均値を計算している．本研究もこれにならい，西側民主主義国 25 ヶ国（Western Countries と表記）の分析を行なうこととする．また，冷戦期にソビエト連邦や共産主義国であった東ヨーロッパ諸国 22 ヶ国 についても，民主化後の 1990 年から分析に含めることとする（Eastern Countries と表記）．

表６は、２．３で説明した式を使って、西側民主主義国 25 ヶ国と東ヨーロッパ諸国 22 ヶ国の Median voter 点を計算した結果である。

表6 MRG/CMP2014年版データ参加国のMedian voter得点

Country	平均	標準偏差	Country	平均	標準偏差
Japan	-15.155	22.165	Italy	-7.906	23.561
USA	-3.972	12.965	Latvia	17.135	17.016
UK	-17.718	12.643	Lithuania	9.011	10.779
France	-15.413	15.426	Luxembourg	-24.91	13.305
Germany	-6.89	16.614	Macedonia	0.111	19.427
Albania	22.236	15.472	Malta	-21.347	7.431
Armenia	20.826	5.819	Mexico	5.057	26.297
Australia	5.664	15.309	Moldova	-1.035	24.131
Austria	-7.853	18.385	Montenegro	-14.474	7.664
Azerbaijan	-21.675	11.852	Netherlands	-22.277	13.992
Belgium	-27.732	15.94	New Zealand	2.442	16.879
Bosnia-Herzegovina	16.239	27.576	Norway	-22.034	16.53
Bulgaria	8.084	20.038	Poland	22.128	4.856
Canada	-4.524	17.135	Portugal	-2.245	22.275
Croatia	-2.007	15.104	Romania	4.851	19.408
Cyprus	-24.797	3.647	Russia	8.057	15.505
Czech Republic	1.812	4.966	Serbia	15.916	14.231
Denmark	-21.017	20.973	Slovakia	7.556	20.706
Estonia	12.374	6.312	Slovenia	-3.678	19.205
Finland	-43.749	20.216	South Africa	-50.242	3.556
Georgia	-0.119	16.334	South Korea	-4.071	15.198
Greece	-13.417	8.216	Spain	-13.907	9.231
Hungary	8.537	13.584	Sweden	-38.469	23.801
Iceland	7.233	17.528	Switzerland	-9.631	15.079
Ireland	15.896	23.003	Turkey	22.509	11.496
Israel	9.52	12.913	Ukraine	-11.627	11.231

さらに図１は，各国の Median voter 得点の時系列プロットであり，正の値が右派イデオロギー（最大値 100），負の値が左派イデオロギー（最小値−100）を示している．まず西側民主主義国 25 ヶ国（1950 年～2014 年）に関しては，新しい左右イデオロギー尺度を使って分析したところ，全体的に左派傾向が強くなり，右派領域に位置しているのは，1950 年代前半，1985 年頃，1990 年代後半から 2000 年代前半の 3 回のみとなっている．先行研究も指摘したように，50 年代中期と 70 年代に大きく左傾化したことが確認できる．また，先行研究が明らかにしたオイルショック後の経済政策を契機とする右傾化は，図１においても 1972 年頃から一貫して確認できる．そして本研究の更新によって，2000 年以降の一時的な右傾化と，2008 年にアメリカで起こった金融危機（リーマン・ショック）直後からの左傾化，そして近年の右傾化へのシフトが確認できた．

これらの結果から，先進国の平均的有権者のイデオロギーの近年の変化から見れば，世界は急激に右傾化しているというよりも，一時的な左傾化傾向から中道に回復する途中であると解釈することができる．

次に，東ヨーロッパ諸国 22 ヶ国（1990 年～2014 年）に関しては，分析開始の 1990 年時点では左派であったが，その後は一時点を除いて，右派傾向を示している．特に 2000 年直前に大きく右傾化しているが，これは 1998 年に起こったロシア財政危機に対する経済政策や，1996 年から始まったコソボ紛争によって，近隣の東ヨーロッパ諸国にも外交的・社会的緊張をもたらした結果とも考えられる．その後は 2004 年前後で左派へシフトしているが，これは東ヨーロッパ諸国が EU 加盟したことで国際協調路線への転換が成されたためであると考えられる．その後は緩やかではあるが，右傾化が進行している．

図１　西側民主主義国 25 ヶ国と東ヨーロッパ諸国 22 ヶ国の時系列プロット

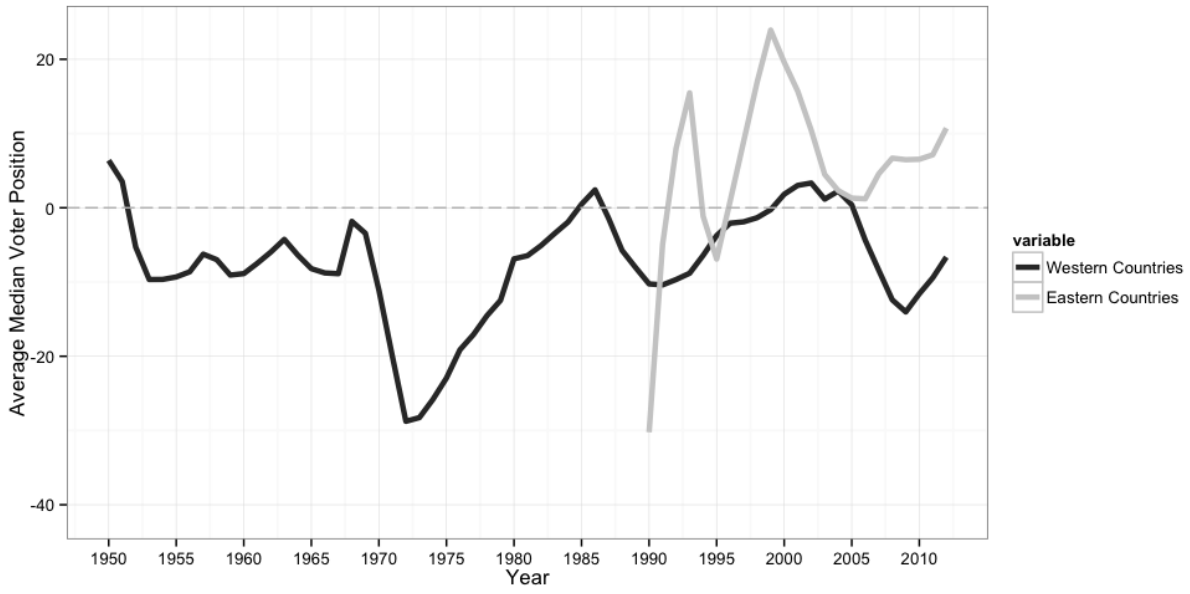

続いて 図２で，アメリカ，EU 加盟国，日本の Median voter の時系列プロットを比較してみる．アメリカと日本の Median voter の位置の振れ幅は，EU 加盟国の加重平均値よりも大きくなっているが，先行研究が示し，本研究で更新したトレンドに関しては大方一致している．日本は年毎の変化はあるものの，おおよその時期，左派領域に位置している．ただし 2012 年においては，急激に中央に寄っていることが確認できる．

さらに図３に，経済・社会水準の近い G8（主要国首脳会議）国を対象とした時系列プロットを示す．この結果を見ると，日本は主要国比較の観点からは，左派傾向の強い国であると解釈することができる．また，日本を含め，安定的に右派領域に位置しているアメリカ や，その他の先進国の推移を観察しても，急激な右傾化が起きているとは解釈できない．現時点では，左派から中道へ移動している途中であると理解すべきであろう．

また，本論文の最初で触れたように，ヨーロッパ諸国においては，反 EU や反移民政策を掲げた右翼政党が議席を得るなど，右傾化しているとの懸念がある．そこで，フランス，オーストリア，デンマーク，スウェーデン，オランダの Median voter の時系列プロットを行ない，図４として示した．その結果の解釈を行なうと，右傾化が始まったと指摘されている 2005 年以降は，各国はむしろ左派にシフトしていることが確認できる．しかし，デンマークやオランダ，スウェーデンに関しては，近年の右派シフトが確認できる．しかし，大局的に見れば，まだ左派領域に位置しているため，日本と同じく現状では右傾化とは評価しきれない状況といえる．

図２　日本・アメリカ・EU 諸国の時系列プロット

図３　G8 参加国 の時系列プロット

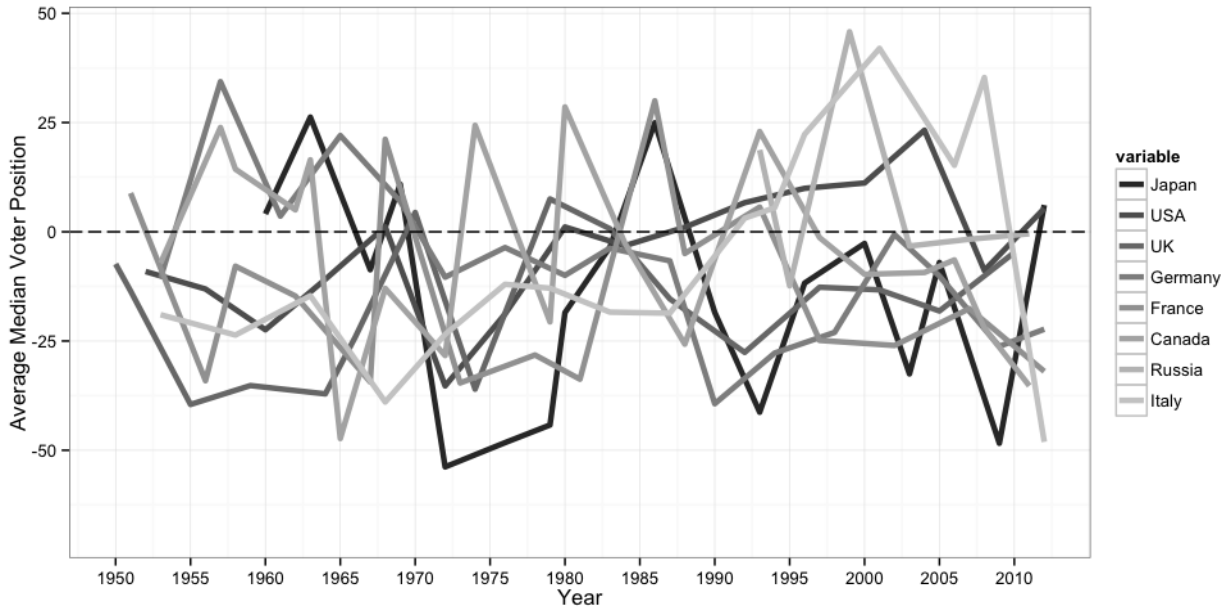

図４　フランス，オーストリア，デンマーク，スウェーデン，オランダ 5 ヶ国の時系列プロット

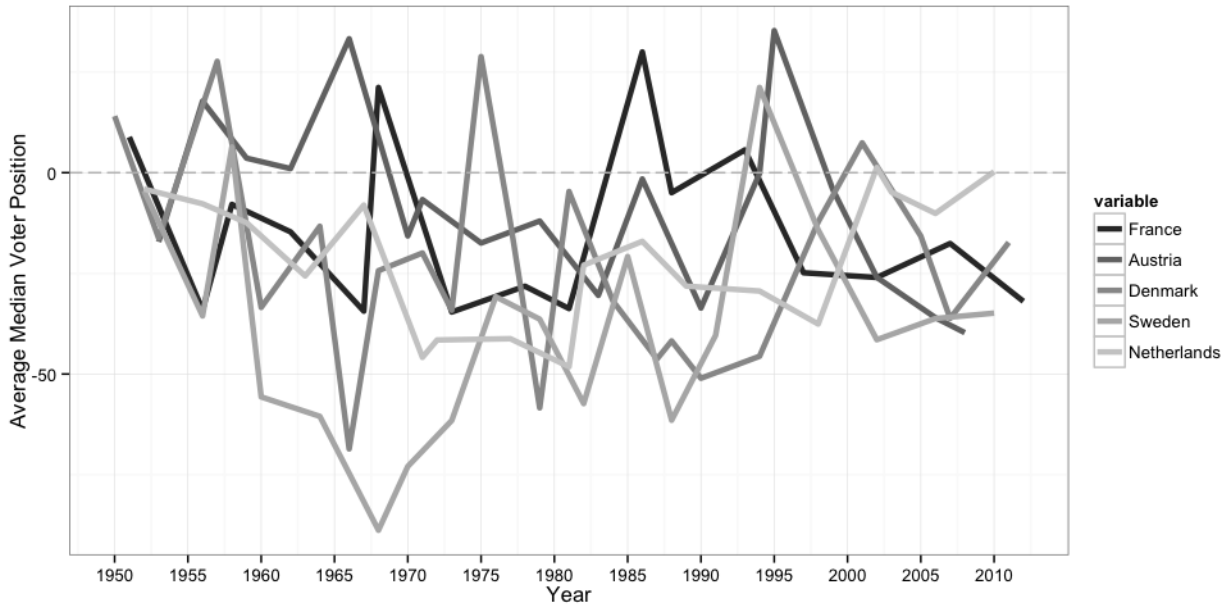

４．２　日本の Median Voter 位置の変容

続いて，De Neve(2011)におけるアメリカの分析と同様に，日本を対象とした分析を行なう．図５は，上部に日本の Median voter，下部に「明るい選挙推進協会」の世論調査データの中にあるイデオロギーの自己位置づけデータ の推移をプロットしたものである．まず，De Neve(2011)によるアメリカの分析と比べ，2 つのデータの関連性は薄いが，変化の傾向には共通性 がみられる．例えば，1970 年前半から 1980 年までの左傾化や，1985 年頃の右傾化は，共通して確認できる．両トレンド間には強い正の相関 があり，急激な右傾化というよりも安定した推移を示している．

図５　日本を対象とした Median voter（上部）と明推協におけるイデオロギーの自己位置づけデータ（下部）の時系列プロット

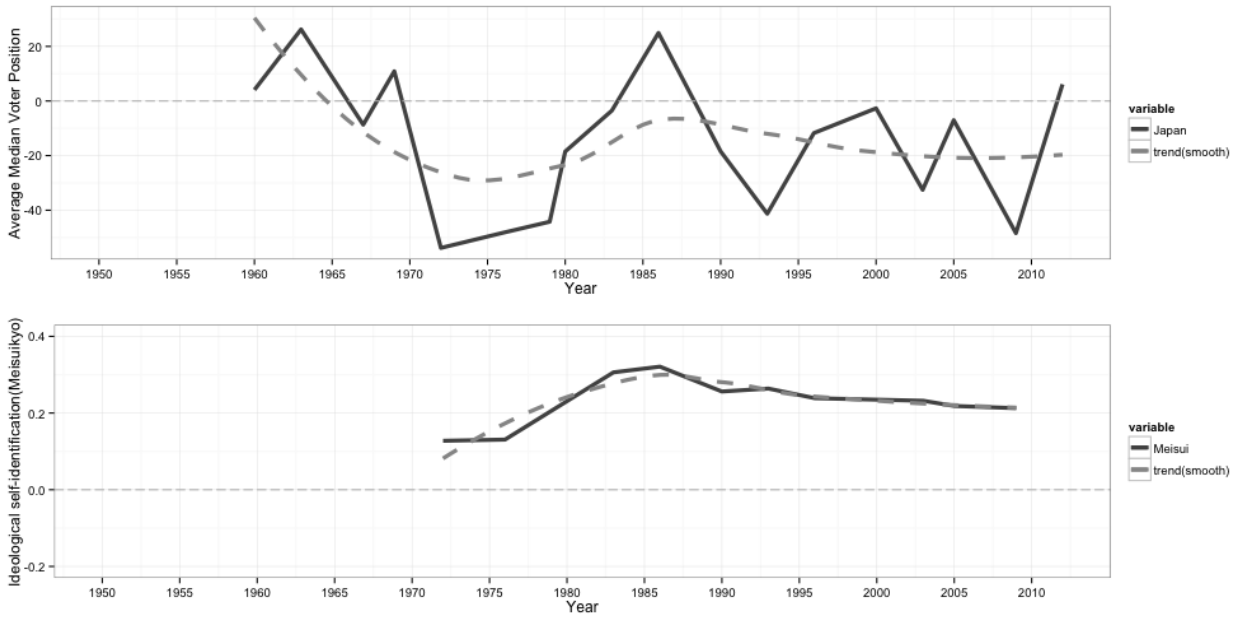

ここで絶対的な水準の差について分析を行なうと，国際比較の結果である日本の Median voter の位置は，国際的な文脈においては日本が左派であることを示している．しかし，日本国内だけで行われている明るい選挙推進協会データでは，平均的日本人は自分を右派的であると評価している．この 2 つの傾向は，日本の有権者は自らを右派的であると位置づけているが，国際的には左派的であるという意味で，ズレが生じていることを示している．

次に，日本のイデオロギー変化の原因について，考察を行なう．国際比較の文脈では，全体的として日本は左派的な国であると理解できる．イデオロギーの変遷を詳細に確認すると，測定が始まった 1960 年から一時的に左派領域に位置するが，1970 年までは右派的であった．1970 年代は大きく左傾化しており，一時 1980 年から 1985 年頃まで右傾化したが，その後は左傾化，左派領域内での変動に留まっていた．が，直近の選挙である 2012 年時には，右派領域に位置している．このイデオロギーの変遷の結果を踏まえ，De Neve(2011)で Median voter の変遷と国の経済状況やアメリカ大統領（政権政党，政府）が行なった政策との関連を分析したように，日本における現実政治で起こった政治的な出来事や時の政権が行なった政策などとの関連を探り，変化の要因を分析する．

まず戦後日本の保革対立は，「55 年体制」という言葉で特徴付けられる．1955 年に左右社会党が再統一し，危機感を覚えた 2 つの保守政党も合同し，自由民主党となった．与党である自由民主党と野党である日本社会党の二大政党制，もしくは自由民主党による一党優位状態である「55 年体制」は，1993 年総選挙に至るまで続いた．その上で大嶽（1999）は，日本における有権者の保革対立軸は，「55 年体制」が崩れるまで，自民党と社会党の対立の背景となっていた日米安全保障条約と自衛隊に対する態度，つまり防衛・外交問題に関する態度が構造化されているとし，経済政策などの他の領域は争点化しなかったとしている．しかしながら， 図５見ると，前述した通り日本における右派（保守）傾向は 60 年代，80 年代中頃，そして 2012 年に見られる．逆に，大きく左派（革新）傾向を示したのは，70 年代，90 年代以降であり，自民党一党優位体制にも関わらず，Median voter，つまり代表的な有権者の右傾化や左傾化が起きていたのである．

これはなぜか．まず 60 年代前半の池田勇人内閣期には，「60 年安保」と呼ばれた日米安全保障条約の改定がある．1957 年に成立した岸内閣が日米安全保障条約の改定を明らかにしたことで，国会議事堂の外を囲むなどの大きな抗議デモが起こった．その責任を取り，岸内閣は総辞職した．そのため池田内閣は，国民感情を再び高まらせないように安保や憲法改正などのイデオロギーに直結するような議論，政策を控え，所得倍増計画に代表されるように経済成長を軸に主張した．その後，60 年代から高度経済成長期に突入し，次の内閣である佐藤栄一内閣においても成長し続けた．この政治・経済状況を踏まえて Median voter の変遷を分析すると，1967 年に一時左派に位置するが，その後は一貫して右派領域に位置しており，池田内閣が「所得倍増計画」を打ち出し臨んだ 1963 年の選挙時が右傾化のピークであることと一致している．

続いて 70 年代は，60 年代に起こった高度経済成長の「負の遺産」と呼ばれた公害や環境問題への関心が高まり，その対策が推進された．また田中角栄内閣が「福祉元年」と位置付けたように，それまで都市部で当選した革新首長や革新自治体が行った地方の社会福祉政策を，自民党も経済成長による財政的余裕があったために取り入れた．そして多くの先進国と同様，第一次オイルショックを契機とした経済の低成長の時期である．このように，自民党単独政権に変化はなかったが，経済環境の変化が左傾化をもたらしたのである．この 70 年代に起こった左傾化が一転，80 年代中期までは右傾化が進んだ ．これをもたらしたのは，アメリカのレーガン大統領，イギリスのサッチャー首相と共に，中曽根康弘首相が行った三公社の民営化や規制緩和，行財政改革といった「小さな政府」路線の政策である．これらに加えて，日本は西側諸国との協力・防衛力強化を模索し，「新自由主義，新保守主義」路線を歩んだ．

90 年代，2000 年代は，世界的にも大きく政治状況や経済状況が変化した時期である．アメリカとソビエト連邦の冷戦構造がソビエト連邦の崩壊と同時に終結し，資本主義か，社会主義かという政治体制の対立は薄まり，外交的にも国連を主体とした国際協力へ移った時期である．日本の状況でいえば，80 年代中期から始まったバブル景気によって経済再成長が進んだものの，90 年代中期のバブル崩壊，そしてその後の「失われた 10 年」に代表される経済低迷期に突入した．また消費税導入もこの時期の出来事である．さらに政治状況に関しても，55 年体制が崩れ，自民党の離党者を中心として結党した政党との選挙による競争に変

化しており，選挙時に有権者が投票を行なう選択肢が増えた時期である．そのような状況下で 93 年選挙によって，成立することとなった非自民・非共産連立内閣と，それに伴う「55 年体制」や自民党一党優位体制の崩壊，そして 55 年体制時には 2 大政党としてみなされていた自民党と社会党と新党さきがけによる「自社さ連立政権」の成立など政党の状況が大きく変化している時期である．また選挙制度改革による中選挙区制から小選挙区比例代表並立制への制度改革によって，それまでの同一選挙区で，同一政党から複数人立候補することで政党への投票よりも候補者への投票の色彩が強い候補者本位の選挙から，政党同士が政策を巡って競争を行なう政党・政策本位の選挙へ移行し，より政権交代可能な政治システムとなった時期に加え，2003 年の選挙時にそれまでの公約といった形で政策の羅列から，「マニフェスト」として数値目標や達成期限などの具体的に政権獲得時の政策の方針を選挙時に有権者に提示する「マニフェスト選挙」が行われることとなり，一層政権選択という争点が明確となった時期である．これらの経済状況や政治状況，政党状況と Median voter の変化を照らし合わせ，分析を行なう．

まず 90 年代は，欧米などの先進国においてアメリカ的な新自由主義が目指した小さな政府を維持しつつも，市場の統制，社会の公平・公正性を掲げ，政府の役割を再評価するといった左派側の中道化や社会民主主義的な政策への移行が起きた時期である．日本も 80 年代に行なった新自由主義的な政策から，より福祉や社会保障政策への比重が高まり，左派的，もしくは中道左派に位置する政策を政党が重視するようになった．また日本においては橋本龍太郎首相による行政改革を含めた「六大改革 」と消費増税に代表される財政健全化が推進されるとともに，橋本首相自身の個人的な政治信条である「弱者のための政治」の実現と相まって社会民主主義的な政策が重視された（大嶽，1999）ため，右派的な政策を行いつつも Median voter の位置は左派に留まっていると考えられる．その後，経済の低迷に対して，小渕内閣，森内閣は景気回復に注力した．2000 年の選挙は自民党と民主党の政権選択が明確に争点化された選挙であり，直前の森首相の発言に対する政治不信が高まったという側面もあった．

2001 年に自民党総裁選が行われ，改革路線を唱え首相に就任した小泉純一郎は，「官から民へ」などのスローガンとともに，新自由主義的な側面を持った右派的な政策である規制緩和や不良債権の処理，郵政解散に表される郵政民営化，公共事業の削減，三位一体改革と呼ばれる地方分権などの「小さな政府」を志向する政策を高い支持率をもとに推進した．また外交においても，アメリカで起こった 2001 年の 9.11 同時多発テロ事件を契機としたアフガニスタン戦争とイラク戦争を支持し，日米同盟によって自衛隊派遣等のそれまでの政権が志向していた国連の PKO 活動に代表されるような国際貢献とは違った形であった．このような新自由主義的な改革を推進した小泉内閣期の選挙である 2003 年と 2005 年は右派側への変動はあるものの，左派領域，強いて言うなれば中道に位置していることが特記すべき点である．その後は 2009 年の選挙において中道左派政党である民主党が勝利し，政権交代が成されたことからも左傾化のピークであることは解釈できる結果である．

本研究の問題関心である政治的右傾化の指摘を受けている近年の日本，また 2012 年の民主党から自民党への政権交代をもたらした選挙の争点は，民主党政権期への評価と政権交代という側面が高く，2008 年にアメリカで起こったリーマン・ショックを契機とした不況に対する景気回復や財政再建，また環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）の参加の是非などの経済政策，尖閣諸島や竹島などの近隣諸国との領土問題などの外交・安全保障政策，原子力発電に関する政策も含む東日本大震災からの復興政策，そして解散総選挙を行なう引き金となった税と社会保障の一体改革に関する消費税増税などが挙げられる．また 2012 年選挙は，12 もの政党が乱立することが特徴的であった．

結果としては，自民党が過半数を獲得し勝利しており，大阪の地方政党から国政に進出した日本維新の会と行政改革を目的としていたみんなの党が議席を増やすなど躍進した．逆に中道左派から左派政党である民主党や社民党，共産党，日本未来の党などは議席を減らす結果となった．自民党，日本維新の会，みんなの党など中道右派から右派政党が議席を増やし，民主党，社民党，共産党，脱原発を掲げた日本未来の党など中道左派から左派政党は議席を減らしたことから，右傾化が進行していると解釈が可能である．確かに 2009 年から 2012 年にかけての Median voter の右傾化は急激なものであるが，左派傾向の政党から右派傾向の政党への政権交代が成されたため起こった変動であると解釈でき，加えて 1960 年の計測開始時からの日本の

Median voter の時系列比較を行なうと，他の年代の右傾化のピークの方が高い値となっている．2012 年以降のデータがまだ揃っていないため，断言することは出来ないが，急激な右傾化というよりも，現状では右派への移動の傾向，または国際的に見れば中道化であると考えるべきかもしれない．

５　おわりに

５．１　本研究の分析結果のまとめ

以上，本研究では，近年の日本，また各国の政治的右傾化が進行しているかどうかを，MRG/CMP のマニフェスト分析データと選挙結果にもとづいて推定された Median voter の推移の分析を通じて検証した．具体的には，Kim and Fording(1998, 2003)と De Neve(2011)が行なった国際比較と時系列比較を組み合わせた分析を改良・更新し，新たに分析を行なった結果，各国は徐々に右派へシフトしている，もしくは中道化していることを明らかにした．また日本のイデオロギー位置に関しても，国際比較の観点からは左派傾向が強い国であり，近年の左右イデオロギー位置に関しても右傾化しているとしても，時系列比較・国際比較の観点からは，むしろ中道化であると解釈できることを示した．

次に De Neve(2011)がアメリカを対象として行ったように，日本一カ国を対象とした時系列比較を行なった．「明るい選挙推進協会」調査のイデオロギーの自己位置づけデータとの比較では，日本の有権者は国内の文脈においては一貫して自己を右派と認識しているが，国際比較の文脈からは左派に位置していることが明らかとなった．この結果は，国際比較による各国を同一水準で位置づけたことで明らかとなったことである．次に日本の現実政治における政策や政治的・経済的出来事と Median voter，有権者のイデオロギー位置とを分析し，Median voterの変遷と政府が行なった経済政策や社会保障政策などとの関連性を明らかにした．これらの結果は，政党の左右イデオロギー対立が安全保障や外交に根ざしたものであるといった学説に対して，有権者レベルにおいては経済政策や経済状況も左右イデオロギー対立に影響があり，蒲島・竹中（1996，2012）の左右イデオロギー軸（保革イデオロギー）は溶解し，各時代の争点によって重層化，多次元化しつつも，左右イデオロギーの枠組みに吸収しているという指摘に合致している．そして近年の日本に対する政治的右傾化の指摘に対しては，Median voter の位置は 2009 年と比較すると大幅な右傾化であるが，時系列比較を行なうと各時代の右傾化のピークの値まで達しておらず，現時点で右傾化と評価するのではなく，国際比較と同様に中道化であることと解釈できる．つまり選挙の結果，右派的な政策を掲げる政党が躍進した選挙であっても，有権者のイデオロギーの大半が中道やバランスが取れている場合には，代表的な有権者は極端に右傾化するわけではなく，有権者の政治意識と対応する国の方向性に関して短絡的に決めつけることは適切ではないことを示している．

これらの分析結果を踏まえると，日本や各国の政治的右傾化は時系列比較における Median voter の位置からの絶対的な評価においても，国際比較による様々な国との相対的な評価においても確認されず，左派から右派へのシフト，または中道化であると解釈できる．加えて日本国内の時系列比較においても，現状では急激な右傾化とは評価できないことを本研究の結論とする．本研究は，これまで欧米諸国を中心として発展してきた研究を非欧米圏，日本政治に適用した．そして日本政治のイデオロギーの変遷に関する研究・分析において，過去にさかのぼって分析することを可能とし，イデオロギーの変遷に関する要因を分析するとともに，日本におけるイデオロギー研究に新たな方法を提示したといえる．

５．２　改善点と今後の展開

本研究での分析の改善点や憂慮する点を幾つか挙げると，本研究の分析の基礎となっている Median voter は，あくまでも MRG/CMP によって分析が行われたマニフェスト，つまり参加国において選挙が行われた年のイデオロギーを切り取っているという面がある ．そのため，選挙と選挙の間の変動を上手く表現しきれていない可能性があると考えられる．また，左右イデオロギー尺度が現実政治を表現しきれているかどうかは，政治争点の多次元化などの指摘やイデオロギー自体の定義や構成要因に対して多くの見方があることからも，未だに議論が残る部分であり，今後も精緻化を行なう必要性があると考えられる．

そして本研究では，各国各選挙時の代表的な有権者のイデオロギー位置である Median voter を先行研究からの更新と改善と分析の対象国を拡げることを目的としていたが，本研究で測定した政党の左右イデオロギー位置である IDParty と Median voter は，本研究が参考した研究を行なった Kim and Fording や De Neve らも，これらの指標を用いた発展的な研究をいくつか行なっており，今後も改善の余地がある．いくつか具体的な研究の方向性を提示すると，本研究でも行なった現実の政治的出来事や経済状況との分析は，様々な経済指標や社会指標を組合せ，MRG/CMP 参加国全体，もしくは一カ国での時系列分析や国を単位としてパネルデータ分析を用いることで，より精緻に有権者の左右イデオロギーの変化の要因を解明することができると考えられる．

参考文献

Benoit, K., and Laver, M. 2006. Party policy in modern democracies. Routledge.

Benoit, K., and Laver, M. 2007. “Estimating party policy positions: Comparing expert surveys and hand-coded content analysis.” Electoral Studies, 26(1), 90-107.

Benoit, K., Laver, M., and Mikhaylov, S. 2009. “Treating words as data with error: Uncertainty in text statements of policy positions.” American Journal of Political Science, 53(2), 495-513.

Black, D. 1948. “On the rationale of group decision-making.” The Journal of Political Economy, 23-34.

Budge, I. 2013. The standard right–left scale. Manuscript. University of Essex.

Budge, I., Klingemann, H.-D., Volkens, A., Bara, and J., Tanenbaum, E. 2001. Mapping Policy Preferences: Estimates for Parties, Electors, and Governments 1945–1998. Oxford University Press, Oxford.

Budge, I., and McDonald, M. D. 2007. “Election and party system effects on policy representation: Bringing time into a comparative perspective.” Electoral Studies, 26(1), 168-179.

Budge, I., Robertson, D., and Hearl, D. (Eds.). 1987. Ideology, strategy and party change: spatial analyses of post-war election programmes in 19 democracies. Cambridge University Press.

Castles, F. G. 1990. “The dynamics of policy change.” European Journal of Political Research, 18(5), 491-513.

Castles, F. G., and Mair, P. 1984. “Left–right political scales: Some ‘expert’judgments.” European Journal of Political Research, 12(1), 73-88.

De Neve, J.-E. 2011. “The median voter data set: Voter preferences across 50 democracies.” Electoral Studies, 30, 865-871

Dinas, E., and Gemenis, K. 2010. “Measuring Parties’ Ideological Positions With Manifesto Data A Critical Evaluation of the Competing Methods.” Party Politics, 16(4), 427-450.

Downs, A. 1957. An Economic Theory of Democracy. Harper & Row, New York.（古田精司監訳. 1980. 『民主主義の経済理論』. 成文堂.）.

Easton, D. 1953. The Political System: An Inquiry into the State of Political Science, Knopf, New York.（山川雄巳訳. 1976. 『政治体系―政治学の状態への探求』. ぺりかん社.）.

遠藤晶久, ウィリー・ジョウ. 2014a. 「若者にとっての「保守」と「革新」：世代で異なる政党間対立」『アステイオン』80, 149-168.

遠藤晶久, ウィリー・ジョウ. 2014b 「イデオロギーラベル理解の世代差に関する実験的検証」『早稲田大学現代政治経済研究所 Working Paper Series』No. J1402.

Endo, Masahisa and Willy Jou. 2014.「How Does Age Affect Perceptions of Parties’ Ideological Locations?」『選挙研究』30(1), 96-112.

Gabel, M. J., and Huber, J. D. 2000. “Putting parties in their place: Inferring party left-right ideological positions from party manifestos data.” American Journal of Political Science, 94-103.

Host, V., and Paldam, M. 1990. “An international element in the vote?.” European Journal of Political Research,

18(2), 221-239.
Huber, J., and Inglehart, R. 1995. “Expert interpretations of party space and party locations in 42 societies.” Party Politics, 1(1), 73-111.
蒲島郁夫, 竹中佳彦. 1996. 『現代日本人のイデオロギー』. 東京大学出版会.
蒲島郁夫, 竹中佳彦. 2012. 『イデオロギー』. 東京大学出版会.
Kim, H., and Fording, R. C. 1998. “Voter ideology in Western democracies, 1946–1989.” European Journal of Political Research, 33(1), 73-97.
Kim, H., and Fording, R. C. 2001. “Voter ideology, the economy, and the international environment in Western democracies, 1952–1989.” Political Behavior, 23(1), 53-73.
Kim, H., and Fording, R. C. 2003. “Voter ideology in Western democracies: An update.” European Journal of Political Research, 42(1), 95-105.
Kim, H., and Fording, R. C. 2010. “Electoral Systems, Party Systems, and Ideological Representation An Analysis of Distortion in Western Democracies.” Comparative Politics, 167-185.
Klingemann, H. D., & Fuchs, D. (Eds.). 1995. Citizens and the State (No. 1). Oxford University Press.
Klingemann, H.-D., Volkens, A., Bara, J., Budge, I., McDonald, M. 2006. Mapping Policy Preferences Ⅱ: Estimates for Parties, Electors, and Governments in Eastern Europe, European Union and OECD 1990− 2003. Oxford University Press, Oxford.
小林良彰. 2006. 「マニフェスト選挙以降の争点態度投票 (特集 政治意識の諸相)」『選挙研究』(21), 7-38.
古賀光生. 2014. 「新自由主義から福祉排外主義へ：西欧の右翼ポピュリスト政党における政策転換」『選挙研究』30(1), 143-158.
Laver, M., and Benoit, K. 2005. “Estimating Party Policy Position: Japan in Comparative Context.” Japanese Journal of Political Science, 6, 187-209.（上ノ原秀晃訳. 2006. 「政党の政策位置を推定する―比較の中の日本 (特集 資料・データの工夫)」『日本政治研究』3(1), 109-133.）.
Laver, M., Benoit, K., and Garry, J. 2003. “Extracting policy positions from political texts using words as data.” American Political Science Review, 97(02), 311-331.
Laver, M., and Budge, I. (Eds.). 1992. Party policy and government coalitions. St. Martin's Press.
Laver, M., and Garry, J. 2000. “Estimating policy positions from political texts.” American Journal of Political Science, 619-634.
Laver, M., and Hunt, W. B. 1992. Policy and party competition. Routledge.
Lowe, W., Benoit, K., Mikhaylov, S., Laver, M. 2011. “Scaling Policy Preferences from Coded Political Texts.” Legislative Studies Quarterly, 36(1), 123-155.
三輪洋文. 2014. 「保革自己イメージの意味づけに関する有権者の不均質性」『日本選挙学会報告論文』.
大嶽秀夫. 1999. 『日本政治の対立軸: 93 年以降の政界再編の中で』. 中央公論新社.
Rosenbluth, F. M., & Thies, M. F. 2010. Japan transformed: political change and economic restructuring. Princeton University Press.（徳川家広訳. 2012. 『日本政治の大転換「鉄とコメの同盟」から日本型自由主義へ』. 勁草書房.）.
佐々木毅・清水真人編著. 2011. 『ゼミナール現代日本政治』. 日本経済新聞出版社.
品田裕. 2001. 「地元利益指向の選挙公約」『選挙研究』16, 39-54.
品田裕. 2006. 「選挙公約政策データについて」『日本政治研究』3(2), 221-249.
Slapin, J. B., & Proksch, S. O. 2008. “A scaling model for estimating time‐series party positions from texts.” American Journal of Political Science, 52(3), 705-722.
竹中佳彦. 2014a. 「利益表出におけるイデオロギー：選挙・圧力団体・マスメディア」『日本選挙学会報告論文』.
竹中佳彦. 2014b. 「保革イデオロギーの影響力低下と年齢」『選挙研究』30(2), 5-18.
谷口将紀. 2006. 「衆議院議員の政策位置」『日本政治研究』3(1), 90-108.

谷口尚子. 2005. 『現代日本の投票行動』. 慶應義塾大学出版会
堤英敬. 1998.「1996 年衆議院選挙における候補者の公約と投票行動 (日本の選挙)」『選挙研究』13, 89-99.
堤英敬. 2002. 「< 論説> 選挙制度改革と候補者の政策公約: 小選挙区比例代表並立制導入と候補者の選挙戦略」『香川法学』22(2), 90-120.
堤英敬, & 上神貴佳. 2007. 「2003 年総選挙における候補者レベル公約と政党の利益集約機能 (< 特集> 選挙制度改革後の政党政治)」『社会科学研究』58(5/6), 33-48.
Volkens, A., Lehmann, P., Merz, N., Regel, S., Werner, A., Lacewell, O. P., Schultze, H. 2014. The Manifesto Data Collection. Manifesto Project(MRG/CMP/MARPOR). Version 2014b. Wissenschaftszentrum Berlin für Sozialforschung (WZB).

Caring Poorer Compatriots in a Most Trying Time: Japanese Americans, their Mother-Language Press and Relief of Japan after World War II

Takeya Mizuno
Professor and Under-Graduate Director
Department of Media & Communications Studies
School of Sociology, Toyo University

I. Introduction

The purpose of this article is two-fold: to review previous studies on Japanese American (Nikkei) community's organized relief of Japan after World War II and to present new ideas for future research. In so doing, it pays special attention to the roles of the Japanese-language press published by Nikkei in the United States.

This subject fits the mission of the HIRC project in that it attempts to document the historical fact that the peoples of Japanese origin across the Pacific Ocean kept a durable relationship of mutual help during one of their most trying times by making full use of their common cultural asset, i.e. the mother-language press. Japanese Americans' altruistic efforts to help rebuild war-torn Japan exemplify how human beings of the same racial/ethnic/cultural roots can practice a remarkable degree of resilience and compassion even under extraordinarily difficult circumstances.

Moreover, in a wider academic and political context, this article can offer some significant, original insights to the current historiography on Nikkei as an international ethnic group and to transnational policy-making regarding the Japan-U.S. relations.

First of all, it sheds light on the nearly forgotten, but monumental historical fact that Japanese Americans made tremendous contributions to Japan's quick recovery from her total defeat of war. Even among experts of Japanese American history or Japan-U.S. relations, Nikkei's self-sacrificing aid to post-war Japan is not widely known (Nagae, *Nikkeijin no Yoake*, 127). This research will serve as a striking reminder of how the Japanese in Japan and the United States across national boundaries embodied the common old proverbs in an outstanding manner: "A friend in need is a friend indeed" and "blood is thicker than water."

Related with the above, this research points to the under-examined, but remarkable power that the mother-language press exerted for the betterment of the welfare of the Japanese in Japan and overseas. A native language is one of the most important factors to sustain ethnic cohesiveness, which often goes beyond national borders. By fully utilizing the cultural bond, as previous studies

have indicated (see the next section), the Japanese press in the United States effectively connected the peoples of the same national origin living on different soils.

Furthermore, this study can help reconnect the general citizenry of Japan and Nikkei living abroad *today*. As 70 years have past since the end of World War II, the Japanese in Japan and their ethnic descendants in other parts of the world appear to be losing sight of their historical common ground. The general populace in Japan is becoming almost totally ignorant of the sheer fact that their current prosperity owes much to unselfish, philanthropic gifts from their compatriots living abroad. Meanwhile, Nikkei in the United States and elsewhere in the world seem to have less and less attachment to, or become even unaware of, their ethnic, cultural root. This research will be able to serve as an eye-opening reminder for both parties of their strong historical bond and thus help promote friendship among themselves and even their governments today.

This study also matters in terms of current and future transnational policy-making regarding the Japan-U.S. relations. Specifically, it will help provide a solid historical base for establishing a better mutual understanding and cooperation among the general public in Japan, Japanese Americans across the United States and larger American citizenry. Nikkei's empathic giving in a most trying time certainly is touching enough to make Japanese citizens today heartened. Their closer relationship will then further strengthen the two nations' already stable partnership.

For any nation, history, especially that of humaneness, generosity and goodwill, is an enduring legacy to be utilized for current and future policy-making of any kind because the past, present, and future are all inseparable. The generally unknown, but enormous contributions that Japanese Americans and their journalism made to Japan's quick post-war emergence as a world-class economic power can be an invaluable historical asset, or collective "soft power," for both nations. An accurate understanding of Nikkei's benevolence will remain a touchstone for an even more amicable bilateral relationship in the upcoming years of the twenty-first century.

II. Japanese Americans, their Mother-Language Press and Relief of Japan after World War II: Backgrounds and Literature Review

Japanese Americans and their Mother-Language Press: Generally speaking, media outlets in a native language play a pivotal role in maintaining solidarity among immigrants and their descendants. As sociologist Robert Park theorized in his classic ethnic press study in 1922, "mother tongue is the natural basis of human association and organization. ... [I]t is language and tradition, rather than political allegiance that unites the foreign populations." (Park, *The Immigrant Press and its Control*, 5.)

Scholars of more recent generations concur. Linguist John Edwards in 1985 wrote that a native language serves as both "a tool of communication" and "an emblem of groupness, as a symbol, a rallying-point." (Edwards, *Language, Society and Identity*, 17.) Likewise, ethnic media expert Leara D. Rhodes in her 2010 book pointed out that "[n]ewspapers established within [ethnic] communities unified the immigrants by maintaining language and culture." (Rhodes, *The Ethnic Press*, 55.)

This was particularly true of the Japanese in the United States. With a remarkably high level of literacy, immigrants from Japan brought with them a strong commitment to and dependency upon journalism in their own mother tongue. As education historian Thomas James pointed out, "[w]ith so large a base of literacy to build upon, Japanese immigrants fashioned their social lives within a tight configuration of community institutions [such as] the Japanese language press." (James, *Exile Within*, 11.)

Severe and persistent racial prejudice on the side of mainstream society was another crucial factor for Nikkei as a minority group to have developed a robust ethnic press. As journalism historian Lauren Kessler explained, living in a country that was often hostile to their presence, the people of Japanese ancestry "found a sense of community and a source of unity in their native-language publications." (Kessler, *The Dissident Press*, 107.)

Parenthetically, Hawai'i, where the total Nikkei population exceeded that of the mainland United States during the 1940s, was no exception. Since the first periodical, *Nippon Shuho*, appeared on a weekly basis in 1892, a Japanese language press grew steadily as the number of Japanese immigrants and their descendants kept increasing in the Islands. By the early twentieth century, as Helen Geracimos Chapin characterized, "the Islands' Japanese language press was among the most advanced foreign language press in the United States …." Chapin continued to emphasize its vast influence: "One cannot overestimate the importance of the Japanese language papers and their multiple roles." (Chapin, *Shaping History*, 118, 120.)

Despite such grave importance, however, very little has been written about how the Japanese ethnic press in the United States performed in the exceedingly trying post-war period. Even less is known about what roles it played when its serving community began organized efforts to offer aid to war-crippled Japan. After reviewing the existing literature on war relief by Nikkei, this article in its conclusion will address some specific ideas to fill the research gap.

War Relief of Japan, LARA and Japanese Americans: Soon after Japan agreed to accept unconditional surrender to the Allies in the summer of 1945, civilian volunteers in the United States stood up to provide aid with the needy people in Japan. Members of more than a dozen of Christian,

social welfare, and labor organizations led the movement to practice philanthropy for an “enemy” nation just a short time ago.

In order to accomplish the humanitarian mission, those benevolent individuals and groups established a task force called Licensed Agencies for Relief in Asia (LARA), which functioned as a liaison organization between sympathetic givers in the United States and war victims in Japan. Major participants in LARA included the American Federation of Labor, American Friends Service Committee, Brethren Service Committee, Catholic War Relief Service, Church World Service, Congress of Industrial Organizations, Salvation Army, and Young Men’s and Women’s Christian Associations. According to Masako Iino, expert on Nikkei and former president of Tsuda College in Japan, it is estimated that about one million members of these organization gave donations to Japan via LARA. (Iino, “Licensed Agencies for Relief in Asia,” 66.)

When LARA’s first relief supplies arrived at Yokohama, Japan, in December 1946, the entire nation was still struggling in extreme poverty. Primary recipients were those who were suffering most: infants, school-age children and welfare institutions such as orphanages, sanitariums and nursing homes. Those supplies also made it possible for more than 600 elementary schools to begin serving lunch for children and teachers from January 1947. (Kosei Sho [Japanese Ministry of Welfare], *LARA Kinen Shi*, passim; Nagae, 140-43; Tatara, *Kyuen Busshi ha Taiheiyo wo Koete*, 182.)

LARA’s material support quickly spread over the whole nation and proved to be highly effective. At the beginning, geographical priority was given to the areas where damages were particularly severe: Tokyo, Kanagawa, Aichi, Kyoto, Osaka, Hyogo, and, of course, Hiroshima and Nagasaki hit by an atomic bomb. When the M8.0 Showa Nankai Earthquake and subsequent tsunami hit the South Western part of Japan in December 1946, additional efforts were made to help victims in the vicinity. Shortly afterward, however, relief materials were distributed to other parts of the country. By the time when LARA dissolved in June 1952, approximately 15 million people, or nearly 15% of Japan’s total population, in some ways received its benefit. (Kosei Sho, passim; Tatara, 170-83.)

Thus, war relief through LARA had an enormous impact on Japan’s unusually rapid recovery from her total defeat of war. By May 1952, the supplies sent to Japan amounted to 16,704 tons of food, clothing, medicine, school supplies, sanitary products, and other goods. In addition, more than 2,000 goats and some 50 milk cows were gifted. The Japanese Ministry of Welfare calculated that the total value would far exceed 40 billion yen. (Kosei Sho, passim.)

It should be stressed, too, that timely donations from LARA saved Japan not only physically, but also mentally. “As there was a severe shortage of goods at the time,” Japanese

Ministry of Welfare reported in 1951, “the receiving institutions were filled with joy and appreciation for such unexpected gifts as milk, sugar, candies, and clothing …. It gave them a sense of recovery.” (Quoted in Iino, 63.) The Diet adopted resolutions to thank LARA at least three times. The Emperor and Empress also acknowledged their goodwill; in fact, the imperial couple even visited a warehouse of supplies to express appreciation. “Thus the entire nation expresses respect and appreciation for the kindness of LARA.” (Quoted in Iino, 64.)

It is not well known, however, that the people of Japanese ancestry in the United States, or Nikkei, made tremendous contributions to Japan’s post-war reconstruction. In fact, about 20% of LARA supplies were collected by them. As Iino asserted, they “regarded the Japanese in Japan, devastated by their defeat, as ‘fellow Japanese,’ and tried to find a way to help them.” (Iino, 60.)

Even more noteworthy is that Japanese Americans themselves were under extraordinarily trying circumstances at the time. Since Japan suddenly attacked Pearl Harbor in December 1941, Nikkei in the United States were categorically labeled “potentially dangerous enemy aliens” regardless of the fact that about two-thirds of them were native-born American citizens. There existed no evidence, either, that the remaining one-third of Japan-born first-generation immigrants were disloyal or harmful. Under the name of “military necessity,” however, the federal government by February 1942 decided to uproot all of them from the West Coast and confine them *en masse* to inland camps. This policy continued until 1946.

It is widely agreed across the world today that mass incarceration of Japanese Americans during World War II is a major “dark spot” in United States history. By the early 1980s, it came to be recognized publicly that President Franklin D. Roosevelt’s decision to forcibly remove more than 120,000 people of Japanese ancestry from the West Coast was a blatant, inexcusable injustice. After extensive research, a government-appointed committee by 1983 concluded that the tragedy was caused by a combination of “race prejudice, war hysteria and a failure of political leadership.” (The Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians, *Personal Justice Denied*, 18.)

Thus, when Japanese Americans gave their hands to poverty-stricken people in Japan, they themselves were still facing hardship. Getting out of camps, they had to find new places to settle down and start all over again to make up the huge losses they suffered due to mass incarceration. As Iino observed, “[i]t is surprising that such a significant amount of money [and goods were] collected at a time when [Nikkei] were struggling to resettle in a new environment.” (Iino, 70.)

Their heroic act exemplifies that human beings of the same racial/ethnic/cultural roots can demonstrate an unusual level of resilience and compassion even under extraordinarily difficult circumstances. When the first shipment of relief supplies departed for Japan in November 1946, the American Friends Service Committee in San Francisco, one of the most devoted member

organizations of LARA, reported:

> It is very heartening that a large part of this first shipment was made possible by donations … from the Japanese-American groups …. In spite of their financial losses during the evacuation, these groups were able to sacrificially give a total of $53,841 in money or goods for this first shipment of relief supplies to the Japanese people. (American Friends Service Committee, San Francisco, "Report of First LARA Shipment of Relief Supplies to Japan," November 13, 1946, reprinted in Tatara, 210.)

With such historical backgrounds in mind, this article in its conclusion will present new ideas for future research.

Nikkei's Mother-Language Press and its Contributions to War Relief of Japan: Finally, previous studies also indicate that Japanese American newspapers in the United States took initiative in local war relief campaigns and solicited a great amount of money and packages to be sent to Japan. For example, the publisher and editors of the Seattle *Hokubei Hochi* served as executives of a LARA-affiliated committee, and they made full use of their publication to expand the network of empathetic aid. (Mizuno, "The Japanese-Language Press in the United States and LARA," passim.) San Francisco *Nichi Bei Jiji* spurred relief drives by Nikkei in Argentina, Brazil and Mexico even. (Asano, *Zaibei Yonju Nen*, passim; Nagae, 139.) Iino also wrote that efforts of homeland relief were "widely publicized" by the Japanese-language press and that "[s]timulated by such news, Nikkei societies in many American cities established Japan relief committees one after another." (Iino, 67.)

To take another notable example, Asano Shichinosuke was one of the most prominent Nikkei journalists who took leadership in supporting post-war Japan. As the publisher of the aforementioned *Nichi Bei Jiji* in San Francisco, he served as the secretary of the Nihon Nanmin Kyusai Kai (Association for Relief of Displaced People in Japan), which was organized in January 1946 by concerned Japanese Americans around the bay area. Taking advantage of his journalistic backgrounds and resources, Asano published various pamphlets and printed news stories in his own newspaper to help war victims in Japan. The Association's prospectus authored by Asano read that Japanese Americans "could not help willingly sharing what [they] had with those living in poverty in Japan." (Quoted in Iino, 69.) When Asano visited Japan from May to August 1950, the Emperor, Empress, Prime Minister Shigeru Yoshida and many other influential figures met with him to express appreciation (Nagae, 166).

However, no scholar has ever examined in depth what roles Japanese-language journalism

played in Nikkei's community-wide commitment to relief activities. It still remains unknown what actually the Nikkei press reported and editorialized, how readers responded, how newspapers and readers in different places interacted with each other, and how the press coverage as a whole contributed to Japanese Americans' enthusiastic aid to Japan. These questions with many unstated ones need to be answered by future research.

III. Conclusion: Ideas for Future Research

Some specific research ideas emerge from the aforementioned review of historical backgrounds and major previous studies. As a conclusion, this article presents a couple of particularly hopeful ones.

First, one can examine in an empirical and comparative manner how major Japanese-language newspapers in the mainland United States covered the Nikkei's involvement in war relief activities. In the process of analyzing their coverage, it may become possible to figure out how readers and even how war victims in Japan responded. Comparison of several newspapers may also reveal how Nikkei journalists and readers in difference places communicated with each other. Especially important titles include the *Nichi Bei Jiji* in San Francisco, *Rafu Shimpo* in Los Angeles, *Hokubei Hochi* in Seattle, *Utah Nippo* in Salt Lake City, *Colorado Times* and *Rocky Shimpo* in Denver, *Chicago Shimpo* in Chicago, and *Hokubei Shimpo* (later *New York Nichi Bei*) in New York.

Another hopeful project is to explore how Nikkei journalism in Hawai'i and South Americas covered and facilitated their serving communities' relief campaigns. If its findings are combined with the cases of the mainland United States, the end result would be an even more holistic, transnational understanding of how Japanese Americans and their mother-language press contributed to Japan's exceptionally rapid post-war reconstruction.

Bibliography

Asano, Shichinosuke. *Zaibei Yonju Nen: Watashi no Kiroku* (Tokyo: Yuki Shobo, 1962). 浅野七之助『在米四十年　私の記録』(有紀書房、1962 年)。

Chapin, Helen Geracimos. *Shaping History: The Role of Newspapers in Hawai'i* (Honolulu, Hawai'i: University of Hawaii Press, 1996).

The Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians, *Personal Justice Denied: Report of the Commission on Wartime Relocation and Internment of Civilians* (Washington, D.C.: The Government Printing Office, 1982).

Edwards, John. *Language, Society and Identity* (Oxford, UK: Basil Blackwell, 1985).

Iino, Masako. “Licensed Agencies for Relief in Asia: Relief Materials and Nikkei Populations in the United States and Canada,” in Hirabayashi, Lane Ryo, Akemi Kikumura-Yano, and James A. Hirabayashi, eds., *New Worlds, New Lives: Globalization and People of Japanese Descent in the Americas and from Latin America in Japan* (Stanford, CA: Stanford University Press, 2002), 59-75. 飯野正子「『ララ』 救援物資と北米の日系人」、レイン・リョウ・ヒラバヤシ、アケミ・キクムラ＝ヤノ、ジェイムズ・A・ヒラバヤシ編、移民研究会訳『日系人とグローバリゼーション　北米、南米、日本』（人文書院、2006 年）所収（第 4 章）、112～135。

James, Thomas. *Exile Within: The Schooling of Japanese Americans, 1942-1945* (Cambridge, MA: Harvard University Press, 1987).

Kessler, Lauren. *The Dissident Press: Alternative Journalism in American History* (Newbury Park, CA: Sage, 1984).

Kosei Sho [Japanese Ministry of Welfare], *LARA Kinen Shi* (Tokyo: Kosei Sho, 1952). 厚生省『ララ記念誌』（厚生省、1952 年）。

Mizuno, Takeya. “The Japanese-Language Press in the United States and LARA: The Seattle *Hokubei Hochi*’s Coverage of Relief in Post-War Japan, 1946-1947,” *Journal of the Japanese Overseas Migration Museum JICA Yokohama* Vol.3 (March 2009): 15-36. 水野剛也「在アメリカ日本語新聞と『ララ』 シアトルの『北米報知』による日本救済報道　1946～1947」『JICA横浜　海外移住資料館　研究紀要』第 3 号（2009 年 3 月）:15～36。

Nagae, Yoshimichi. *Nikkeijin no Yoake: Zaibei Issei Journalist Asano Shichinosuke no Shogen* (Morioka, Japan: Iwate Nippo Sha, 1978). 長江好道『日系人の夜明け　在米一世ジャーナリスト浅野七之助の証言』（岩手日報社、1978 年）。

Park, Robert Ezra. *The Immigrant Press and its Control* (New York: Harper and Brothers, 1922).

Rhodes, Leara D. *The Ethnic Press: Shaping the American Dream* (New York: Peter Lang, 2010).

Tatara, Norio. *Kyuen Busshi ha Taiheiyo wo Koete: Sengo Nihon to LARA no Katsudo* (Tokyo: Hoken Fukusi Koho Kyokai, 1999). 多々良紀夫『救援物資は太平洋をこえて　戦後日本とララの活動』(財団法人・保健福祉広報協会、1999 年)。

復興業務に従事する自治体職員のメンタルヘルスの推移[1)2)]
―東日本大震災の１年４ヶ月後と２年４ヶ月後の比較から―

髙橋　幸子　(東洋大学 HIRC21)
桑原　裕子　(筑波大学人間系)
松井　豊　　(筑波大学人間系)

はじめに

平成 23 年３月 11 日に発生した東日本大震災では，発災直後から，自治体職員が不眠不休の対応に追われた。被災した自治体は，発災直後から災害対策本部を設置し，被災住民の安否確認，避難所運営，救援物資の配布，遺体安置所の運営といった被災者対応を 24 時間体制で行った(西田, 2012)。自治体職員には，公務優先規定(地方公務員法第三十条)に従う義務があり，災害時にも公務を優先させる必要がある。古本(2014)は，被災自治体職員への聞き取り調査を行い，「職員自身にも家族はあるが，住民の方々への対応が優先であり，それが職務であることを強く自ら一人一人が認識している」と報告している。

このような被災直後の自治体の職場環境は，心身の健康に配慮する余裕を各職員に与えず，一部の職員のストレスとなった。被災直後から一部職員が体調不良により倒れるなか，多くの職員は家族や自宅のケアを後回しにし，被災者対応を行った(小野寺, 2013)。髙橋・桑原・松井(2014)は同震災の被災自治体の職員 615 名を対象に質問紙調査を行い，被災自治体職員は被災直後に急性ストレス反応を経験し，そのストレスを抱えたまま職務に従事した可能性を指摘している。

支援者のストレス対策の重要性は，阪神淡路大震災以降に議論されるようになった(加藤, 2013)。その結果，消防，警察，自衛隊といった職業的な災害救援組織では，組織的なストレス対策が導入された(松井, 2009)。加藤(2013)によると，東日本大震災においては，自衛隊，海上保安庁，消防庁において迅速かつ組織的なストレス対策が実施され，肯定的効果をもたらした。その一方，自治体は通常業務が災害と無関係であったため，自治体組織にストレス対策の知識が備わっておらず，災害時のストレス対策も整備されていなかった(澤口・操, 2014)。

しかし，被災自治体職員も，遺体安置所の運営等でご遺体を目にする場合があり，職業的な災害救援者と同様のストレス対策が必要な状況にあったと考えられる。実際，震災から数ヶ月経過しても被災自治体職員のストレスは維持，増大していた。石巻市職員 1126 名を対象に 2011 年６月および 10 月に実施した健康調査(若島・狐塚・野口・小林, 2012)では，回答者の 15%がストレス状態を維持させていたり，以前より悪化させたりしていた。

加えて，震災に関連する業務内容や業務量の増加が，被災自治体職員の新たなストレッサーとなっていた。全日本自治団体労働組合（以下,自治労）の健康調査によれば，職員の４割以上は震災から１年以上たっても残業が増えたままであり，ひどく疲れたり,気が張り詰めたりした状態にあった(労働大学調査研究所, 2012)。澤口・操(2014)は，被災自治体職員に対する健康相談活動を継続的に行うなかで，相談内容が震災による心理的影響から，長期間の過重労働にともなう過労や不眠に移行する様子を報告している。

このように被災自治体職員は，被災直後には災害救援の後方支援的役割を担い，復旧復興活動時には全体の牽引的役割を担いながら，被災によるストレスにも過重労働による新たなストレスにも，十分な対策がとれないまま精勤していた。過酷な状況に置かれた被災自治体職員を支援するためには，継続的に彼らの実態を調査し，状況の変化に合わせた支援策を講じる必要がある。そこで本研究は，被災自治体職員の業務内容とメンタルヘルスを２時点で比較し，両者の推移を明らかにすることを目的とする。具体的には，桑原・髙橋・松井(2013)が測定した被災後１年４か月時点における被災自治体職員の心的外傷後ストレス症状，精神的健康，被災後に経験した業務上の経験や他者からの心理的配慮，自身の成長感を，２年４か月後にも測定し，２時点の比較から復興業務に従事する自治体職員の業務内容とメンタルヘルスの推移について検討する。

方法

調査の概要

宮城県沿岸部に位置する被災自治体に対し，復旧・復興業務における経験と，メンタルヘルスに関する質問紙調査を実施した。

手続きと被調査者

桑原・髙橋・松井(2013)が調査を行った宮城県沿岸部の自治体(A)と内陸部の自治体(B)の 2 自治体(A は全職員，B は本庁の全職員)に勤務する 670 名を対象とした。有効回答者は，429 名(回収率 64%)で，男性 286 名(67%)，女性 142 名(33%)，不明 1 名であった。2013 年 7 月～8 月に，各自治体の担当者から職員に調査票を配布し，個別郵送回収とした。

分析対象者

第 1 回調査(桑原・髙橋・松井, 2013)の有効回答者 615 名のうち，自治体 A と B に所属する 466 名(男性 298 名 女性 164 名 不明 4 名)を分析対象とした。第 2 回調査では，有効回答者 429 名のうち，第 1 回調査にも回答したと答えた 300 名(男性 199 名 女性 100 名 不明 1 名)を分析対象とした。

質問紙の構成

1.改訂出来事インパクト尺度日本語版(Asukai, Kato, Kawamura, Kim, Yamamoto, Kishimoto, Miyake, Nishizono, & Maher, 2002)(Impact of Event Scale-Revised 以下,IES-R)：桑原ら(2013)と同様に，職員の心的外傷後ストレス症状を測定するために用いた。全 22 項目について，この 1 週間で強く感じた程度を「1. 全くあてはまらない」「2. 少しあてはまる」「3. ややあてはまる」「4. かなりあてはまる」「5. 非常にあてはまる」の 5 件法によって回答を求めた。

2.GHQ(General Health Questionnaire)12 項目版(福岡・松井・安藤,1999)：桑原ら(2013)と同様に，一般的な精神的不健康の度合いを測定するために用いた。全 12 項目について，この 1～2 週間で強く感じた程度を 4 件法による回答によって求めた。

3 この 1 年間で感じた震災後の勤務に関する苦労：桑原ら(2013)と同様に，震災前と比べてこの 1 年間で経験した勤務に関する苦労の有無について，Table1 に示した＜業務に関して＞6 項目，＜職場の人間関係＞5 項目，＜職場の問題＞5 項目，＜自分の問題＞8 項目，苦労したことは全くなかった，の計 25 項目を提示し，多重回答を求めた。

4.この 1 年間の職務上の体験：桑原ら(2013)と同様に，「住民から感謝された」「住民のつらい体験を聞いた」「住民から非難されたり怒鳴られたりした」の 3 項目について，4 件法(1 全くなかった～4 かなりあった)による回答を求めた。

5.この 1 年間で感じた職場の周囲による心理的配慮：桑原ら(2013)と同様に，業務を通じて経験した他者からの心理的配慮の有無について，Table3に示した 6 項目を提示し，多重回答を求めた。

6.この 1 年間で感じた自身の成長感：桑原ら(2013)と同様に，業務に基づく成長感の有無について，Table3 に示した 8 項目を提示し，多重回答を求めた。

倫理的配慮

本研究は，筑波大学の研究倫理委員会の承認を得て行われた。調査協力者への倫理的配慮は，「調査への協力は強制ではない，プライバシーは完全に保護される」等を調査票表紙に明記し，回答をもって同意とみなした。この他，回答によりストレスを感じた場合に備えて電話相談窓口を用意し，連絡先を明記した。

結果

得点化の方法：IES-R は，「1. 全くあてはまらない」を 0 点，「2. 少しあてはまる」を 1 点，「3. ややあてはまる」を 2 点，「4. かなりあてはまる」3 点，「5. 非常にあてはまる」を 4 点として得点化し，22 項目の合計値を算出した。GHQ12 は，選択肢 1 を 1 点，選択肢 2 を 2 点，選択肢 3 を 3 点，選択肢 4 を 4 点として得点化し，12 項目の平均値を算出した。職務上の体験は，「1. 全くなかった」を 1 点，「2. たまにあった」を 2 点，「3. よくあった」を 3 点，「4. かなりあった」を 4 点として得点化した。

勤務に関する苦労：勤務に関する苦労 25 項目に対する肯定率を調査年ごとに算出し，比率の差の検定を行った(Table1)(桑原・髙橋・松井，2014)。検定の結果，以下の 16 項目に有意差が認められ，「苦労したことは，全くなかった」以外の 15 項目は，いずれも 2013 年の肯定率が 2012 年度の肯定率よりも低くなっていた。具体的には，＜業務に関して＞では 6 項目全てが低下していた。＜職場の人間関係＞では，「職場の雰囲気が悪くなっていた」「横の連絡がとりづらくなった」が低下していた。＜職場の問題＞では，「仕事量において不公平があった」「労働に見合った報酬が得られていないと感じた」が低下していた。＜自分の問題＞では，「十分な休暇がとれなかった」「仕事上のスケジュールがうまくたてられなかった」「震災のことが思い出され，仕事に集中できない時があった」「体力的にきつかった」「無我夢中だった」「苦労したことは，全くなかった」が低下していた。

一方，9 項目には有意差が認められなかった。具体的には，＜職場の人間関係＞では「職場の人間関係で板挟みになることがあった」「仕事上の問題点や責任を追及されることが多かった」「管理や指示が厳しかった」，＜職場の問題＞では「組織が縦割りになり，意見を言いづらくなった」「職場の方針に納得できないことがあった」「仕事に対して，正当な評価を得られなかった」，＜自分の問題＞では，「仕事に関して，自分の未熟さを感じた」「自分の意図したように仕事ができなかった」に変化が見られなかった。

Table1. 調査年別に算出した業務に関する苦労の肯定率の差の検定

項目	2012年	2013年	χ^2値
(n)	466	300	
＜業務に関して＞			
1. 復旧のため業務上の混乱が長く続いた	50.8	11.4	122.74 ***
2. 職場でのミスやトラブルが増加した	13.2	8.4	4.28 *
3. 人手不足による苦労が増えた	48.6	37.8	8.47 **
4. 震災に関係する業務が多く、非常に忙しかった	67.5	25.8	125.91 ***
5.いくら働いても、仕事が終わらなかった	34.4	13.0	42.92 ***
6. 先が見えない仕事が多く、辛かった	38.9	18.4	35.42 ***
＜職場の人間関係＞			
7. 職場の雰囲気が悪くなっていた	18.8	12.4	5.41 *
8. 職場の人間関係で板ばさみになることがあった	17.4	20.1	0.83 *n.s.*
9. 仕事上の問題点や責任を追及されることが多かった	12.8	16.1	1.57 *n.s.*
10. 管理や指示が厳しかった	9.9	8.7	0.32 *n.s.*
11. 横の連絡が取りづらくなった	23.0	15.4	6.47 *
＜職場の問題＞			
12. 仕事量において不公平があった	42.8	31.4	9.88 **
13. 組織が縦割りになり、意見を言いづらくなった	7.9	10.4	1.30 *n.s.*
14. 職場の方針に納得できないことがあった	19.9	17.4	0.72 *n.s.*
15. 仕事に対して、正当な評価を得られなかった	10.2	13.7	2.23 *n.s.*
16. 労働に見合った報酬が得られていないと感じた	27.8	19.1	7.49 **
＜自分の問題＞			
17. 仕事に関して、自分の未熟さを感じた	37.3	36.8	0.02 *n.s.*
18. 自分の意図したように仕事ができなかった	25.4	27.4	0.39 *n.s.*
19. 充分な休暇がとれなかった	59.2	28.1	69.82 ***
20. 仕事上のスケジュールがうまくたてられなかった	31.3	21.7	8.33 **
21. 震災のことが思い出され、仕事に集中できない時があった	8.4	4.0	5.56 *
22. 体力的にきつかった	41.3	21.7	30.87 ***
23. 無我夢中だった	44.4	16.4	63.55 ***
25. 苦労したことは、全くなかった	1.8	13.7	42.20 ***

***p<.001 **p<.01 *p<.05

メンタルヘルス：IES-R の合計値，GHQ の平均値を調査年ごとに算出し，対応のない t 検定[3)]を行った(Table2)。検定の結果，いずれも有意差は認められなかった。次に，IES-R の合計値が 25 点以上，GHQ

の平均値が 3 点以上を，それぞれのハイリスク者とするハイリスク率を調査年ごとに算出し，比率の差の検定を行った(Table3)。検定の結果，調査年ごとに算出した IES-R と GHQ のハイリスク者の比率に有意差は認められなかった。

この 1 年間の職務上の体験：この 1 年間の職務上の体験 3 項目それぞれの得点について，調査年間で平均値の差の検定を行った(Table2)。検定の結果，「住民から感謝された」「住民のつらい体験を聞いた」「住民から避難されたり怒鳴られたりした」の 3 項目において有意差が認められた。いずれも，2013 年の平均値が 2012 年の平均値よりも低くなっていた。

Table2.調査年別に算出したメンタルヘルスと職務上の体験の平均値の差の検定

項目		2012年	2013年	t値(自由度)	
	(n)	466	300		
IES-R	平均	15.26	15.62	-.341(743)	*n.s.*
	(SD)	(14.02)	(14.30)		
GHQ	平均	2.28	2.26	.597(749)	*n.s.*
	(SD)	(0.52)	(0.55)		
住民から感謝された	平均	2.08	1.73	7.732(687.7)	***
	(SD)	(0.65)	(0.58)		
住民のつらい体験を聞いた	平均	2.62	2.16	8.172(703.3)	***
	(SD)	(0.84)	(0.72)		
住民から非難されたり、	平均	2.39	1.85	9.148(716.2)	***
怒鳴られたりした	(SD)	(0.89)	(0.73)		

***p<.001 **p<.01 *p<.05 分散が異なる場合にはWelchの検定を行った

Table3. 調査年別に算出したメンタルヘルスのハイリスク率および
他者からの心理的配慮と自身の成長感の肯定率の差の検定

項目	2012年	2013年	χ^2値	
(n)	466	300		
＜メンタルヘルス＞				
IES-R(高リスク者)	23.1	23.2	0.00	*n.s.*
GHQ(高リスク者)	9.7	11.1	0.35	*n.s.*
＜職場の上司や同僚による心理的な配慮＞				
1. ねぎらいの言葉をかけられた	52.8	28.7	42.68	***
2. 気分をなごませたり、くつろがせたりしてくれた	22.0	21.7	0.01	*n.s.*
3. 感謝の言葉をかけられた	27.9	19.3	7.21	**
4. 困ったことがあったとき、相談にのってくれた	24.6	22.0	0.68	*n.s.*
5. 心配してもらえた	34.1	24.3	8.23	**
6. 不満や悩みやつらい気持ちを受けとめてくれた	15.1	11.3	3.60	*n.s.*
＜ご自身の成長感＞				
1. 人のやさしさや温かさを感じるようになった	26.6	24.7	0.36	*n.s.*
2. 人との絆の大切さを感じるようになった	49.6	30.7	26.56	***
3. 自治体職員であることに誇りを感じるようになった	25.5	12.7	18.48	***
4. 自分に自信がもてるようになった	5.2	5.7	0.06	*n.s.*
5. 自分がひとまわり大きくなったような気がした	7.6	8.0	0.03	*n.s.*
6. 精神的に強くなった	19.4	16.0	1.44	*n.s.*
7. 困難な出来事にも立ち向かっていけると思うようになった	23.4	11.3	17.32	***
8. 東北人であることを誇りに思うようになった	19.2	10.0	11.71	**

***p<.001 **p<.01 *p<.05

他者からの心理的配慮：職場の上司や同僚による心理的配慮 6 項目に対する肯定率を調査年ごとに算出し，比率の差の検定を行った(Table3)。検定の結果，「ねぎらいの言葉をかけられた」「感謝の言葉をか

けられた」「心配してもらえた」の 3 項目において有意差が認められた。いずれも，2013 年の肯定率が 2012 年の肯定率よりも低くなっていた。一方，「気分を和ませてくれたり，くつろがせてくれたりした」「困ったことがあったとき，相談にのってくれた」「不安や悩みやつらい気持ちを受けとめてくれた」の 3 項目においては有意差が認められなかった。

自身の成長感：自身の成長感 8 項目に対する肯定率を調査年ごとに算出し，比率の差の検定を行った(Table3)。検定の結果，「人との絆の大切さを感じるようになった」「自治体職員であることに誇りを感じるようになった」「困難な出来事にも立ち向かっていけると思うようになった」「東北人であることを誇りに思うようになった」の 4 項目において有意差が認められた。いずれも，2013 年の肯定率が 2012 年度の肯定率よりも低くなっていた。一方，「人の優しさや温かさを感じるようになった」「自分に自信が持てるようになった」「自分がひとまわり大きくなったような気がした」「精神的に強くなった」の 4 項目においては有意差が認められなかった。

考察

被災自治体の職員を対象に，2012 年と 2013 年の 2 時点で測定したメンタルヘルス(PTSD 症状と精神的不健康)と勤務に関する苦労，職務上の体験，職場の心理的な配慮，自身の成長感を比較した。その結果，前年の悪い状態が改善されたり，良い状態が維持されたりしていた肯定的影響と，前年の悪い状態が改善されていなかったり，良い状態が減少していた否定的影響が明らかになった(Table4)。

震災による肯定的影響を見ると，業務上の混乱や人手不足，忙しさ，休暇がとれないといった職場の悪い状態が改善傾向にあった。また，上司や同僚が相談にのってくれたり，つらい気持ちを受け止めてくれたりすることといったソーシャル・サポート，自分に自信が持てたり精神的に強くなったと感じたといった成長感などの良い状態が維持されていた。これらの結果から，被災自治体では時間経過とともに被災直後の混乱から脱し，職場の物理的環境が改善されつつあると考えられる。同時に，職員同士が共に困難を乗り切った経験は，職員自身の成長感につながったり，互いにサポートを提供し合う環境を育んだりしたと考えられる。

一方，否定的影響を見ると，仕事上の責任追及，厳しい管理・指示，意見の言いづらさといった職場の人間関係や，自分の未熟さを感じたり，意図したように仕事が出来なかったりといった自身への否定的評価，メンタルヘルスなどの悪い状態がいずれも改善されていなかった。これらの結果から，震災から 2 年 4 ヶ月後の時点においても職場の人間関係は改善されておらず，職場や未熟な自分に対する怒り，震災による心理的影響といったストレスを蓄積させていると考えられる。また，住民や上司，同僚から感謝をされること，自治体職員であることや東北人であることへの誇りを持つこと，絆の大切さや対処可能性といったことが減少していた。時間の経過によって，住民から，あるいは職員同士の感謝の気持ちが薄れ，人間関係全般に距離が生まれたことが原因であると考えられる。つまり，震災直後は地域復興を目指す職員同士が固い絆で結ばれ，住民に感謝されることで職員としての誇りや自信を持って職務にあたっていたと考えられる。しかし，時間の経過によって自治体職員の人間関係全般に距離が生まれると，誇りや絆を感じにくくなり，対処可能性を低下させていったと考えられる。

以上の結果に基づくと，職場の物理的環境が改善されたり単に時間が経過したりするだけでは，震災による心理的影響を改善できない可能性が示唆される。したがって，被災自治体では以下の対応が求められる。第一に，心理的な不調は，職場に対する怒りや職場の人間関係といったストレスの影響であるということを，職員自身に自覚させる必要がある。例えば，ストレスの基本的知識や，ストレスの影響に対するセルフケアをリーフレットなどによって浸透させることで，心理的な不調と職場のストレスの関連性を職員に自覚させたり，積極的な改善を職員自身が行ったりすることが可能になると考えられる。同時に，職場内の不調な人はストレスの影響下にあることを周囲が理解できるようになるため，不調な人に対する支え合いが生まれると考えられる。第二に，職員自身が感じる未熟さ，自身への否定的評価，仕事がうまくいかないといった悩みは，自分だけが抱えているわけではないことを自覚させる必要がある。例えば，振り返りの会や研修などの会合を通して，同僚が同じような悩みを抱えているという事実を把握できれば，職員の否定的自己評価を

抑制できる可能性があると考えられる。同時に，会合を通して職員同士が悩みの乗り越え方，気分発散の方法などを互いに参考にすることで，職場内のコミュニケーションが活発になれば，対人関係が円滑になると考えられる。被災自治体は，このような対応を通して震災に関連したストレスから継続的に職員を守る必要がある。

Table4　震災による肯定的影響と否定的影響

肯定的影響	否定的影響
前年の悪い状態が改善	**前年の悪い状態に改善なし**
＜業務に関する苦労＞ 1. 復旧のため業務上の混乱が長く続いた 2. 職場でのミスやトラブルが増加した 3. 人手不足による苦労が増えた 4. 震災に関係する業務が多く、非常に忙しかった 5.いくら働いても、仕事が終わらなかった 6. 先が見えない仕事が多く、辛かった 7. 職場の雰囲気が悪くなっていた 11. 横の連絡が取りづらくなった 12. 仕事量において不公平があった 16. 労働に見合った報酬が得られていないと感じた 19. 充分な休暇がとれなかった 20. 仕事上のスケジュールがうまくたてられなかった 21. 震災のことが思い出され、仕事に集中できない時があっ 22. 体力的にきつかった 23. 無我夢中だった **＜職務上の体験＞** 住民のつらい体験を聞いた 住民から非難されたり、怒鳴られたりした	**＜業務に関する苦労＞** 8. 職場の人間関係で板ばさみになることがあった 9. 仕事上の問題点や責任を追及されることが多かった 10. 管理や指示が厳しかった 13. 組織が縦割りになり、意見を言いづらくなった 14. 職場の方針に納得できないことがあった 15. 仕事に対して、正当な評価を得られなかった 17. 仕事に関して、自分の未熟さを感じた 18. 自分の意図したように仕事ができなかった **＜メンタルヘルス＞** IES-R GHQ
前年の良い状態を維持	**前年の良い状態が減少**
＜心理的配慮＞ 2. 気分をなごませたり、くつろがせたりしてくれた 4. 困ったことがあったとき、相談にのってくれた 6. 不満や悩みやつらい気持ちを受けとめてくれた **＜成長感＞** 1. 人のやさしさや温かさを感じるようになった 4. 自分に自信がもてるようになった 5. 自分がひとまわり大きくなったような気がした 6. 精神的に強くなった	**＜職務上の体験＞** 住民から感謝された **＜心理的配慮＞** 1. ねぎらいの言葉をかけられた 3. 感謝の言葉をかけられた 5. 心配してもらえた **＜成長感＞** 2. 人との絆の大切さを感じるようになった 3. 自治体職員であることに誇りを感じるようになった 7. 困難な出来事にも立ち向かっていけると思うようになった 8. 東北人であることを誇りに思うようになった

引用文献

Asukai, N., Kato, H., Kawamura, N., Kim, Y., Yamamoto, K., Kishimoto, J., Miyake, Y., Nishizono, & Maher, A.(2002). Reliability and validity of the Japanese language version ofthe Impact of Event Scale-Revised (IES-R-J). *Journal of Nervous and Mental Disease*, **190**, 175-182.

古本尚樹(2014). 宮城県七ヶ浜町保健師等への聞き取りからみる東日本大震災被災地の現状と課題　日本プライマリ・ケア連合学会誌, **37**, 27-32.

加藤寛(2013). 大災害後の支援者支援　精神医学, **55**, 1011-1016.

桑原裕子・髙橋幸子・松井豊(2012). 東日本大震災における被災自治体のメンタルヘルスについて　地域安全学会梗概集, **31**,77-78.

桑原裕子・髙橋幸子・松井豊(2013). 東日本大震災で被災した自治体職員の外傷後成長　筑波大学心理学研究, **47**, 15-23.
桑原裕子・髙橋幸子・松井豊(2014). 東日本大震災による自治体職員の震災関連業務とメンタルヘルス -2 年 4 ヶ月後の継続調査からー　第 13 回トラウマティックストレス学会.
松井豊(2009). 惨事ストレスへのケア　おうふう
西田一美(2012). 被災自治体職員に対するメンタルケア ：激務のなかでのメンタルダウンを防げ（特集震災と組合・職場のケア). DIO：連合総研レポート **268**, 8-11.
小野寺伸浩(2013). 東日本大震災における職員のストレスケア対策について：被災自治体の労働組合からの報告　労働調査, **521**, 35-38.
澤口利絵・操華子(2014). 東日本大震災から学ぶ心のケアの支援者支援活動　月刊ナーシング, **34**, 108-115.
消防職員の現場活動に係るストレス対策フォローアップ研究会(2006). 消防職員の現場活動に係るストレス対策研究会報告書 地方公務員安全衛生推進協会.
髙橋幸子・桑原裕子・松井豊(2014). 東日本大震災で被災した自治体職員の急性ストレス反応　ストレス科学, **29**, 60-67.
労働大学調査研究所(監)(2012). 自治労被災自治体被災地職員の「こころの健康」調査(中間報告抜粋） 月刊労働組合, **576**, 40-45.
若島孔文・狐塚貴博・野口修司・小林　智(2012). 行政職員への支援　Interactional Mind, **Ⅴ**, 39-43.

注 1)本研究の一部は第 13 回トラウマティックストレス学会(桑原・髙橋・松井, 2014)，日本心理学会第 78 回大会(髙橋・桑原・松井, 2014)で発表された
注 2)本研究は，筑波大学東日本大震災復興プログラムの助成を受けた
注 3)前年度に協力したと回答した人を分析対象としたが，無記名式調査でデータ上の対応ができないため，対応のない t 検定を用いた

社会的逆境後の精神的回復・成長につながる資源（3）

- 個人的特性と精神的回復・成長 -

堀毛裕子（東北学院大学教養学部）
堀毛一也（東洋大学社会学部）
安藤清志（東洋大学社会学部）
大島　尚（東洋大学社会学部）

社会的逆境

人間は，生ある限りさまざまな困難を経験する．昨今の報道を見ても，世界各地で繰り返される紛争の陰には家族を亡くし家や職を失う人々の苦悩があり，また干ばつや大水，台風や地震などの自然災害も大きな苦難を招いている．このような，親密な他者との死別・離別などによる喪失体験，犯罪や差別，いじめなどの社会的被害体験，自然災害による被災体験，経済的困窮などの社会的困難体験などを幅広く包括する概念を，「社会的逆境（social adversity）」として定義する（堀毛一也ほか, 2014）．しかしながら社会的逆境は，ただ人々に苦難をもたらすだけではない．人々は，それを乗り越えて立ち直り，さらに精神的成長をとげることさえ知られている（たとえば，Calhoun & Tedeschi, 2006, Bonnano, 2009, Seery, Holman & Silver, 2010）．HIRC21 では，社会的逆境にさらされた人々の精神的回復・成長に焦点をあわせ，１）精神的回復・成長をもたらす要因となる，逆境に応じた個人的・社会的資源の解明，２）それらの資源間の力動的相互関係の検討，また，３）個人や社会のウェル・ビーイングにつながるプロセスの解明，という３点を課題とする研究を行っている（堀毛一也・安藤・大島, 2014）．本稿では，この一環として実施された大規模な web 調査に基づいて，特に社会的逆境からの回復・成長と個人的特性等に関する分析の結果を前年度（堀毛裕子・堀毛一也・安藤・大島, 2015）に引き続いて報告する．

方法

１　調査の概要

平成 26 年３月に２回の Web 調査を行った．第１調査では，逆境の種類，立ち直りの程度等について 12,360 人から回答を求めた（堀毛一也・安藤・大島・高橋, 2014；俞・高橋・堀毛一也・安藤・大島, 2014）．本稿は第２調査の結果の一部であり，先の報告（堀毛裕子ほか, 2015）に引き続き，社会的逆境からの回復や成長と個人的特性等との関連について報告する（堀毛裕子・堀毛一也, 2015）．

２　対象者

上記の第１調査において，なんらかの社会的逆境の経験が「ある」と回答した者のうち，20 代から 60 代までの５世代の男女各 412 名，計 4,120 名を対象とする第 2 調査を行った．しかしながら第 2 調査において，あらためてこれまで体験した中でもっともつらい出来事を一つだけ選択させたところ，318 名が「つらい出来事は経験していない」を選択した．そのため，第 2 調査の対象者からこの 318 名を除いた，3,802 名の回答を最終的な分析対象とした．

３　質問内容

1）　社会的逆境に関する質問　「親しい人との死別」「自分の病気・体調不良」「いじめや嫌がらせ」「自然災害による物質的被害・ケガ」「失業やリストラ」など独自に設定した 17 項目および「その他」の社会的逆境から，これまででもっともつらかった出来事を 1 つだけ選択させ，その具体的な状況や対象についても回答を求めた．また，現在の立ち直りの程度について，「まったく立ち直れていない（1）」から「完全に立ち直っている（5）」までの 5 段階で回答を求めた．

2） 個人的特性等に関する質問　逆境による精神的影響や個人のパーソナリティ特性等を測定するため，以下の心理尺度への回答を求めた．

（1）改訂出来事インパクト尺度日本語版（飛鳥井, 1999）　心的外傷後ストレス障害（PTSD）にかかわる 3 つの側面を見るものであり，再体験・侵入的想起に関する 8 項目，回避に関する 8 項目，覚醒亢進に関する 6 項目の計 22 項目について，5 段階（「まったくなし（１）」～「非常に（５）」）で回答を求めた．得点が高いほど，それぞれの症状の程度が強いことを示す．

（2）自尊感情尺度（山本・松井・山成, 1982） Rosenberg による尺度の日本語版であり，10 項目について 7 段階（「全くそう思わない（１）」～「とてもそう思う（７）」）で回答を求めた（山本らでは 5 段階評定）．逆転項目を含むが，得点が高いほど自尊感情が強いことを示す．

（3）楽観主義尺度日本語版（中村, 2000）　Scheier と Carver による楽観主義傾向に関する尺度を中村が日本語に訳したものであり，楽観性・悲観性に関する各 4 項目とフィラー項目 4 項目の計 12 項目について 7 段階（「全くそう思わない（１）」～「とてもそう思う（７）」）で回答を求めた （中村では 5 段階評定）．得点が高いほど，楽観的自己感情および悲観的自己感情が強いことを示す．

（4）日本語版首尾一貫感覚尺度短縮版（山崎・吉井, 2001）　Sense of coherence の測定尺度である Orientation of life scale 短縮版（Antonovsky, 1987）の日本語翻訳版であり，13 項目に対して 7 段階で回答を求めた．回答の選択肢の表現は，項目によって異なっている．逆転項目を含むが、得点が高いほど首尾一貫感覚（SOC）が高いことを示す．

（5）ソーシャル・サポート尺度（福岡, 2008）　10 項目のサポートについて，そのサポート源があるかどうかについての認知を，3 段階（「いない（１）」～「確かにいる（３）」）で尋ねた（福岡では 4 段階評定）．得点が高いほどサポートがあることを示す．

（6）日本語版外傷後成長尺度（宅, 2010）　Tedeschi と Calhoun による尺度をもとに宅が作成した日本語版であり，21 項目について 5 段階（「あまり経験しなかった（１）」～「かなり強く経験した（５）」）で回答を求めた（宅では 6 段階評定）．得点が高いほど外傷後成長を示す．

結果

1　各尺度の得点処理

本研究で用いた 6 種の心理尺度のうち，自尊心尺度では 10 項目の合計得点，SOC 尺度短縮版では 13 項目の合計得点を用いて尺度得点とするが，他の 4 つの尺度では原尺度において下位尺度が想定されている．そのため，これら 4 つの尺度について対象者全員の回答をもとにした因子分析により下位尺度の確認を行い，本稿における得点処理の方法を検討した．

改訂出来事インパクト尺度は，本来，再体験・侵入的想起，回避，覚醒亢進の 3 つの下位尺度からなるものであるが，本稿の対象者による因子分析（最尤法プロマックス回転）の結果，固有値 1 以上，因子負荷量.40 以上の基準で，2 因子が抽出された．第 1 因子は，おもに本来の再体験・侵入的想起と覚醒亢進の 2 領域を含む 16 項目からなるため，「侵入・過覚醒」の因子と名付けた．第 2 因子は 6 項目からなる「回避」の因子であった．以後の分析においては，この新たな 2 つの下位尺度について，それぞれの項目合計点を用い，総得点は 2 つの下位尺度得点の合計とする．

楽観主義尺度日本語版については，因子分析（主因子法バリマックス回転）の結果，固有値 1 以上，因子負荷量.35 以上で，フィラー項目と原版の楽観性のすべての項目からなる第 1 因子と，原版の悲観性の全項目からなる第 2 因子が抽出された．楽観性と想定される項目と悲観性と想定される項目が分離されたため，そのまま各 4 項目を「楽観的自己感情」および「悲観的自己感情」の下位尺度とし，各 4 項目の合計得点を下位尺度得点とした．総得点は，2 つの下位尺度得点の合計となる．

ソーシャル・サポート尺度の 10 項目については，因子分析（最尤法プロマックス回転）の結果，固有値 1 以上，因子負荷量.40 以上で 2 因子が抽出された．「あなたの不安や悩みやつらい気持ちを受けとめ，耳を傾けてくれる人は」などの 7 項目からなる第 1 因子を「情緒的・道具的支援」の因子，「あなたが一日以

上家を留守にしなくてはならないとき，その間の世話をしてくれる人は」などの 3 項目からなる第 2 因子を「生活支援」の因子と名付けた．それぞれの項目の合計点を下位尺度得点とし，総得点は 2 つの下位尺度の合計点となる．

日本語版外傷後成長尺度では，他者との関係，新たな可能性，人間としての強さ，精神性的変容および人生に対する感謝，という 4 つの下位尺度が想定されている．しかし，本稿の対象者の回答について因子分析（最尤法プロマックス回転）を行ったところ，「宗教的信念が，より強くなった」という項目を除けば，固有値 1 以上，因子負荷量.35 以上で 2 因子が抽出された．それぞれの因子に含まれる項目内容から原尺度での下位尺度名を生かし，13 項目からなる第 1 因子は「新たな可能性」，7 項目からなる第 2 因子は「他者との関係」と命名した．以後の分析では，各下位尺度得点は項目の合計点とし，総得点は 2 つの下位尺度の合計とする．

２　各尺度得点の記述統計と相関

対象者 3,802 名における各尺度得点の平均値と標準偏差，および信頼性係数（Cronbach α）を表 1 に示す．いずれの尺度においても信頼性係数は高いことが確認された．

なお，改訂出来事インパクト尺度は，PTSD に関連する症状の程度を測定するものである．本来の各項目の得点範囲は 0-4 であるため，その得点に換算して全項目合計点の平均値を求めたところ，21.26（*SD*=18.50）となった．この尺度を PTSD のスクリーニングとして用いる際のカットオフ値は 24/25 とされているため，本稿の対象者は全体としては症状が少ないものと考えられる．

表 1　各尺度得点の平均値と標準偏差

尺度名	下位尺度（得点範囲）	平均値	標準偏差	α係数（項目）
SOC 尺度短縮版	SOC (13-91)	49.861	12.278	.848 (13)
改訂出来事インパクト尺度	侵入・過覚醒 (16-80)	30.753	13.955	.957 (16)
	回避 (6-30)	12.507	5.752	.884 (6)
	総得点 (22-110)	43.260	18.495	.960 (22)
自尊感情尺度	自尊心 (10-70)	41.249	10.350	.875 (10)
楽観主義尺度	楽観的自己感情 (4-28)	15.742	4.692	.783 (4)
	悲観的自己感情 (4-28)	16.598	4.020	.686 (4)
ソーシャル・サポート尺度	情緒的道具的支援 (7-21)	15.106	4.159	.915 (7)
	生活支援 (3-9)	5.896	2.019	.853 (3)
	総得点 (10-30)	21.002	5.749	.927 (10)
外傷後成長尺度	新たな可能性 (13-65)	34.213	11.431	.939 (13)
	他者との関係 (7-35)	18.933	6.332	.890 (7)
	総得点 (20-100)	53.146	17.107	.956 (20)

また各尺度得点の関係について，ピアソンの積率相関係数を求めた（表 2）．

その結果，SOC と自尊心（r=.670, p<.01）および楽観的自己感情（r=.538, p<.01）との間には有意な比較的強い正の相関が認められた．他方，SOC と侵入・過覚醒の間では有意な比較的強い負の相関（r=-.455, p<.01）が，SOC と悲観的自己感情（r=-.376, p<.01）および回避（r=-.361, p<.01）の間では有意な中程度の負の相関が見られた．また SOC とサポートに関する 2 つの側面，情緒的道具的支援（r=.257, p<.01）および生活支援（r=.214, p<.01）との間で，さらに外傷後成長のうち新たな可能性（r=.204, p<.01）との間で，それぞれ有意な弱い正の相関が認められた．首尾一貫感覚を強く持つ者ほど，自尊心も高く楽観的で，情緒的道具的支援と生活支援のいずれについてもサポート源があると考え，またつらい体験があってもそこから新たな可能性を見いだす傾向が強いことが示された．他方，首尾一貫感覚が低い者ほど悲観的で，侵入・過覚醒や回避

などの症状を示しやすいことがうかがえる.

各尺度の下位尺度間の関係を見ると, PTSD の症状を示す侵入・過覚醒と回避の２つの下位尺度間（r=.712, p<.01），外傷後成長に関わる新たな可能性と他者との関係の 2 つの下位尺度間（r=.842, p<.01）のいずれにおいても，有意な強い正の相関が確認された．ソーシャル・サポートの情緒的道具的支援と生活支援の 2 つの下位尺度間でも，有意な比較的強い正の相関（r=.695, p<.01）が認められた.

表２　各尺度間の相関（ピアソンの積率相関係数）

	侵入・過覚醒	回避	自尊心	楽観的自己感情	悲観的自己感情	情緒的道具的支援	生活支援	新たな可能性	他者との関係
SOC	**−.455****	−.361**	**.670****	**.538****	−.376**	.257**	.214**	.204**	.183**
侵入・過覚醒		**.712****	−.327**	−.258**	.179**	−.136**	−.118**	.056**	.057**
回避			−.267**	−.189**	.151**	−.133**	−.111**	.056**	.021
自尊心				**.585****	**−.477****	.278**	.234**	.312**	.247**
楽観的自己感情					−.348**	.297**	.217**	**.426****	.390**
悲観的自己感情						−.189**	−.151**	−.155**	−.143**
情緒的道具的支援							**.695****	.330**	**.416****
生活支援								.221**	.274**
新たな可能性									**.842****

** p<.01.

注）±.40 以上の相関を太字で示した.

３　社会的逆境の種類と個人的特性

個人的特性等に関する各尺度得点について, もっともつらかったものとして一つ選択された出来事の種類（「その他」を除く選択肢の 17 水準）による一要因分散分析を行った．その結果，すべての尺度得点において 0.1%水準で主効果が有意であった.

出来事インパクト尺度のうち侵入・過覚醒（F(16,3660)=18.364, p<.001）については，「家族やパートナーによる暴力」でもっとも得点が高く（41.250），「火事による物質的被害・ケガ」が最も低かった（24.900）．同じく回避（F(16,3660)=38.023, p<.001）でも「家族やパートナーによる暴力」で最高点（18.182）となり，もっとも得点が低かったのは「親しい人との死別」（10.159）であった．また出来事インパクト尺度の総得点（F(16,3660)=25.396, p<.001）についてみると，最高点は「家族やパートナーによる暴力」（59.432）であり，最低点は「火事による物質的被害・ケガ」（36.700）であった.

SOC 得点（F(16,3660)=15.145, p<.001）についてみると，もっとも得点が高かったのは「火事による物質的被害・ケガ」で，もっとも得点が低かったのは「家族やパートナーによる暴力」であった．また自尊心（F(16,3660)=10.703, p<.001）においても，「火事による物質的被害・ケガ」が最高点（48.200）を示し，「家族やパートナーによる暴力」が最低点（36.546）となった.

楽観的自己感情（F(16,3660)=8.706, p<.001）についてみると，「火事による物質的被害・ケガ」が得点が

高く（17.700），「犯罪の被害（窃盗，暴力，ストーカーなど）」でもっとも得点が低かった（14.207）．他方，悲観的自己感情（$F(16,3660)=3.661$, $p<.001$）では，最高点となったのは「家族やパートナーによる暴力」（18.386）であり，最低点となったのは「ペットの死去・行方不明」（15.696）であった．

ソーシャル・サポートの下位尺度では，情緒的道具的支援（$F(16,3660)=5.836$, $p<.001$）において「火事による物質的被害・ケガ」が最高点（16.033）を示し，「借金・経済的困窮」が最低点（13.420）となった．生活支援（$F(16,3660)=3.393$, $p<.001$）では，もっとも高い得点は「原発事故による被害」（6.333）であり，もっとも低い得点は「借金・経済的困窮」（5.249）であった．さらにソーシャル・サポートの総得点（$F(16,3660)=5.464$, $p<.001$）を見ると，最高点を示したのは「自然災害による物質的被害・ケガ」（22.233）であり，最低点は２つの下位尺度と同様に「借金・経済的困窮」（18.669）であった．

外傷後成長の下位尺度では，新たな可能性（$F(16,3660)=3.455$, $p<.001$）においてもっとも得点が高かったのは「自然災害による物質的被害・ケガ」（40.667）であり，もっとも得点が低かったのは「犯罪の被害（窃盗，暴力，ストーカーなど）」（29.931）であった．また，他者との関係（$F(16,3660)=8.266$, $p<.001$）では，「自然災害による物質的被害・ケガ」（22.000）が最高点であり，「仕事・勉学上の失敗」（16.729）が最低点を示した．外傷後成長の総得点（$F(16,3660)=4.812$, $p<.001$）について見ると，最高点は「自然災害による物質的被害・ケガ」（62.667）であり，最低点は「犯罪の被害（窃盗，暴力，ストーカーなど）」（47.241）であった．

尺度ごとにそれぞれの得点が最も高かった出来事と低かった出来事をまとめてみると（表３），火事のような偶発的な逆境においては，SOC や自尊心，楽観性が高く保たれて PTSD 症状が少ないのに対し，家族やパートナーによる暴力のような逆境の場合は，SOC や自尊心が低く，悲観性が高くて PTSD 症状も強く，精神的に深刻な影響を及ぼしていることがうかがえる．また外傷後成長は，自然災害では生じやすいが，犯罪被害や仕事・勉学上の失敗では生じにくいことが確認された．

表３　社会的逆境の種類と各尺度得点

もっともつらかった出来事（選択人数）	侵入・過覚醒	回避	SOC	自尊心	楽観的自己感情	悲観的自己感情	情緒的道具的支援	生活支援	新たな可能性	他者との関係
1 死別（1,310）		㊧								
2 離別（397）										
3 病気（283）										
4 家族の病気（240）										
5 家族の暴力（44）	高	高	低	低		高				
6 犯罪の被害（29）					低				低	
7 いじめ（358）										
8 家族の不和（219）										
9 失業（104）										
10 仕事の失敗（199）										低
11 介護・看病（37）										
12 自然災害（30）									㊨	㊨
13 火事（10）	㊧		㊨	㊨	㊨		㊨			
14 交通事故（46）										
15 原発事故（6）								㊨		
16 ﾍﾟｯﾄの死去（184）						㊧				
17 経済的困窮（181）							低	低		

注；　精神的成長・回復に寄与する方向の心理状態・特性については㊨㊧，望ましくない方向の心理状態・特性は高低で示した．

４　立ち直りの程度と個人的特性

逆境による精神的影響や個人的特性等に関わる各尺度得点について，対象者が選択したもっともつらい出来事からの立ち直りの程度（5 水準）による一要因分散分析を行った．

PTSD 症状に関わる侵入・過覚醒については主効果が有意（$F(4,3797)=738.859$, $p<.001$）であり，多重比較の結果，立ち直りの程度（「全く立ち直れていない」から「完全に立ち直っている」）の 5 水準それぞれの間にすべて 5%水準で有意差が見られた．立ち直りの程度が増すほど，侵入・過覚醒の得点は直線的に減少していた．回避についても主効果が有意（$F(4,3797)=298.350$, $p<.001$）であり，多重比較の結果は侵入・覚醒と同様に 5 水準それぞれの間にすべて５％水準で有意差が見られ，立ち直りの程度が増すほど回避の得点は直線的に減少した．総得点においても主効果が有意（$F(4,3797)=683.511$, $p<.001$）で多重比較も同様の結果であり，改訂出来事インパクト尺度で測定される侵入・過覚醒や回避などの症状と対象者本人の立ち直りの程度の自覚は，対応していることが確認された．

SOC 得点についての一要因分散分析でも主効果が有意であった（$F(4,3797)=222.695$, $p<.001$）．多重比較の結果，立ち直りの 5 段階それぞれの間にすべて５％水準で有意差が見られ，立ち直りの程度が増すほど SOC 得点は直線的に増加していた．自尊心についても同様に主効果が有意（$F(4,3797)=148.477$, $p<.001$）であり，多重比較においてすべて 5%水準の有意差が見られ，立ち直りの程度が増すほど自尊心得点が直線的に増加することが示された．さらに，楽観的自己感情と悲観的自己感情についても，それぞれに主効果が有意（$F(4,3797)=122.758$, $p<.001$; $F(4,3797)=42.191$, $p<.001$）であり，いずれにおいても多重比較の結果は 5 段階すべての尺度得点の間に 5%水準で有意差が見られた．立ち直りの程度が増すほど，楽観的自己感情は直線的に増加し，悲観的自己感情は直線的に減少していた（表４）．

表４　各尺度得点と立ち直りの程度

各尺度得点	立ち直りの程度（人数）					*F* 値
	全く立ち直れていない（225）	あまり立ち直れていない（523）	立ち直れつつある（779）	ほぼ立ち直れている（1,249）	完全に立ち直っている（1,026）	
侵入・過覚醒	55.000	41.088	35.719	27.050	20.901	738.859***
回避	17.587	16.008	14.670	11.757	8.878	298.350***
SOC	36.387	43.532	47.557	51.203	56.159	222.695***
自尊心	32.640	36.421	39.424	42.096	45.954	148.477***
楽観的自己感情	11.813	13.562	15.182	16.311	17.445	122.758***
悲観的自己感情	18.844	17.621	16.881	16.293	15.742	42.191***

*** $p<.001$.

ソーシャル・サポートの２つの下位尺度それぞれについて立ち直りの程度（5 水準）による一要因分散分析を行ったところ，情緒的道具的支援と生活支援のいずれにおいても主効果が有意であった（$F(4,3797)=40.269$, $p<.001$; $F(4,3797)=24.053$, $p<.001$）．多重比較の結果，情緒的道具的支援においては 5 段階すべての得点間に 5%水準で有意差が見られ，立ち直りの程度が増すほど情緒的道具的支援も直線的に増加していた．生活支援においては，尺度得点自体は立ち直りの程度が増すほど増加しているものの，5 段階のうち特に「全く立ち直れていない」から「ほぼ立ち直れている」までの 2 つずつの間の差が僅かで，多重比較では有意差が見られないところも多かった．ソーシャル・サポート総得点では主効果が有意であり（$F(4,3797)=39.436$, $p<.001$），多重比較においても 5 段階すべての得点間に 5%水準で有意差が見られ，立ち直りの程度が増すほどサポートも直線的に増加していることが確認された（表５）．

表５　ソーシャル・サポート得点と立ち直りの程度

各尺度得点	立ち直りの程度（人数）					*F*値
	全く立ち直れていない（225）	あまり立ち直れていない（523）	立ち直れつつある（779）	ほぼ立ち直れている（1,249）	完全に立ち直っている（1,026）	
情緒的・道具的	13.396	13.681	14.865	15.456	15.965	40.269***
生活支援	5.364	5.428	5.729	5.948	6.315	24.053***
総得点	18.760	19.109	20.594	21.404	22.280	39.436***

*** $p<.001$.

外傷後成長について立ち直りの程度（5 水準）による一要因分散分析を行った結果，新たな可能性（$F(4,3797)=32.574$, $p<.001$），他者との関係（$F(4,3797)=27.714$, $p<.001$）の 2 つの下位尺度，および総得点（$F(4,3797)=33.102$, $p<.001$）のいずれにおいても主効果が有意であった．しかし立ち直りの程度が増すほど外傷後成長の得点は増加する傾向にあるものの，直線的ではなかった．すなわち，多重比較の結果 2 つの水準間のすべてに有意な差があるわけではなく，下位尺度と総得点のいずれにおいても，「まったく立ち直れていない」と「あまり立ち直れていない」の間に有意な差がなく，さらに「立ち直れつつある」「ほぼ立ち直れている」「完全に立ち直っている」のいずれの 2 水準間でも得点に有意差が見られなかったのに対し，「立ち直れていない」2 群と「立ち直りつつある」以上の 3 群との間に，それぞれ有意な差が見られた。また，新たな可能性，他者との関係，総得点のいずれにおいてももっとも得点が高かったのは「完全に立ち直っている」群ではなく「ほぼ立ち直れている」群であった（表６）．

表６　外傷後成長の得点と立ち直りの程度

各尺度得点	立ち直りの程度（人数）					*F*値
	全く立ち直れていない（225）	あまり立ち直れていない（523）	立ち直れつつある（779）	ほぼ立ち直れている（1,249）	完全に立ち直っている（1,026）	
新たな可能性	29.227	30.425	34.913	35.547	35.082	32.574***
他者との関係	16.516	16.960	19.511	19.664	19.141	27.714***
総得点	45.742	47.384	54.424	55.211	54.223	33.102***

*** $p<.001$.

５　社会的逆境からの立ち直りの資源

社会的逆境からの立ち直りにどのような個人的特性が影響しているのかを見るため，すべての逆境を含めたデータ全体について，立ち直りの程度を従属変数とし，SOC，自尊心，楽観的自己感情，悲観的自己感情，サポート総得点，外傷後成長総得点，そして PTSD 総得点（出来事インパクト尺度）を独立変数とする重回帰分析（強制投入法）を行った。その結果、SOC（$\beta=.071$, $p<.001$），自尊心（$\beta=.046$, $p<.05$），楽観的自己感情（$\beta=.068$, $p<.001$），外傷後成長（$\beta=.113$, $p<.001$）が正の影響を及ぼし，PTSD（$\beta=-.581$, $p<.001$）が強い負の影響を及ぼすことが示された（$R^2=.464$, $p<.001$）．PTSD 症状がこのように立ち直りに強い負の影響を与えることは当然と思われる。逆境からの回復や成長をもたらす資源をより明確にとらえるため，以下では負の影響が強い PTSD を除く他の個人的特性について，社会的逆境の種類ごとにその影響を見ることとした。

対象者には，もっともつらかった出来事として 17 種類の社会的逆境から一つを選択させていた．この 17 種類について意味内容が共通するものをまとめ，以下の４つのカテゴリとした．すなわち，「喪失体験」（死別，離別，本人の病気，家族の病気），「社会的被害体験」（家族の暴力，犯罪被害，いじめ，家族の不和），「社会的困難体験」（失業，仕事の失敗，経済的困窮），「被災体験」（自然災害，火事，交通事故，原発事故）である．なお，これに含まれない逆境は，そのまま「介護・看病」と「ペットロス」として独立させた．

どのような個人的特性が社会的逆境からの回復をもたらすのかについて検討するため，社会的逆境のカテ

ゴリごとに，立ち直りの程度を従属変数，SOC，自尊感情，ソーシャル・サポート総得点，楽観的自己感情，悲観的自己感情，外傷後成長総得点のそれぞれの得点を独立変数とする重回帰分析（強制投入法）を行った．

喪失体験からの立ち直り（R^2=.164, p<.001）については，SOC（β=.275, p<.001），楽観性（β=.117, p<.001），自尊心（β=.080, p<.01），ソーシャル・サポート（β=.058, p<.01）が正の影響を与えており，外傷後成長（β=-.066, p<.01）が負の影響を与えていた（図１）．社会的被害体験からの立ち直り（R^2=.257, p<.001）については，SOC（β=.275, p<.001），ソーシャル・サポート（β=.142, p<.001），楽観性（β=.161, p<.01），が正の影響を与えていた（図２）．社会的困難体験からの立ち直り（R^2=.241, p<.001）については，SOC（β=.261, p<.001）と自尊心（β=.203, p<.01）が正の影響を与えていた（図３）．被災体験からの立ち直り（R^2=.202, p<.001）については，SOC（β=.488, p<.001）のみが正の影響を与えていた（図４）．

またペットロスからの立ち直り（R^2=.071, p<.01）については，自尊心（β=.242, p<.05）のみが正の影響を与えていた．介護・看病からの立ち直りについては，重回帰モデルが成立しなかった（R^2=.098, *n.s.*）．

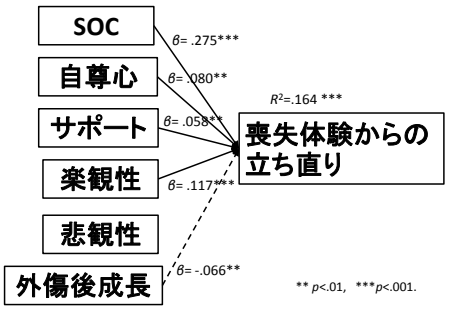

図１　喪失体験からの立ち直り

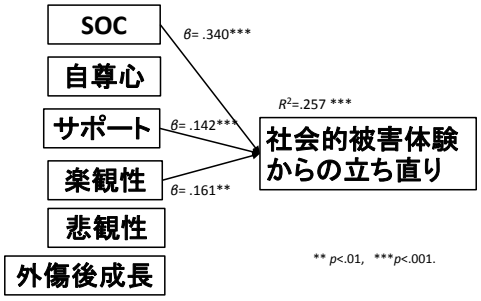

図２　社会的被害体験からの立ち直り

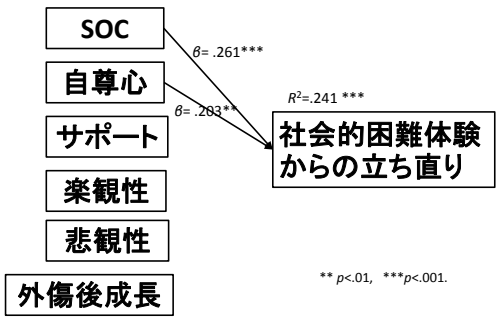

図３　社会的困難体験からの立ち直り

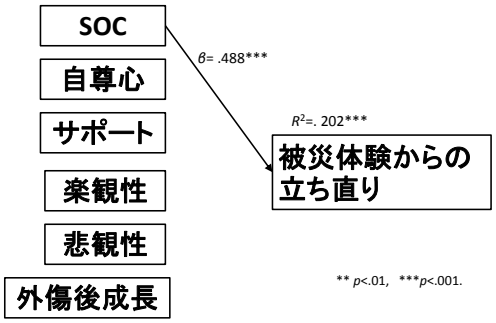

図４　被災体験からの立ち直り

６　外傷後成長と個人的特性

最後に，外傷後成長をもたらす要因について検討するため，外傷後成長総得点を従属変数とし，SOC，自尊感情，ソーシャル・サポート総得点，楽観的自己感情，悲観的自己感情，PTSD 総得点を独立変数とする重回帰分析（強制投入法）を行った．その結果，楽観的自己感情（β=.365, p<.001），ソーシャル・サポート（β=.265, p<.001），PTSD（β=.208, p<.001），自尊心（β=.114, p<.001）が正の影響を与えており，SOC（β=-.034, p<.10）は負の弱い影響を与える傾向が見られた（R^2=.286, p<.001）．

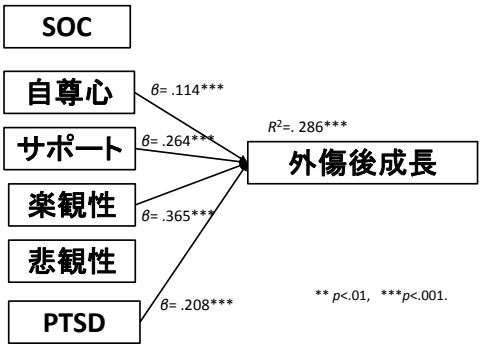

図５　外傷後成長と個人的特性

考察

本稿では，さまざまな社会的逆境からの立ち直りとその精神的影響や個人的特性等との関係について分析を行った．

個人的特性間の関係については，尺度特点間の相関に示されたとおり，首尾一貫感覚（SOC）を強く持つ者ほど自尊心が高く楽観的で，サポートが得られると考え，つらい体験があってもそこから新たな可能性を見いだす傾向が強いことが確認された．他方，首尾一貫感覚が低い者は，悲観的で PTSD 症状を示しやすいことがうかがえた．首尾一貫感覚は，自分の生活世界は首尾一貫しているという感覚であり，生活全般についての志向性である．それは個人がさまざまなストレッサーに直面した時，それに立ち向かう資源であり，その成功経験がまた SOC を高めていくものと考えられる（Antonovsky, 1987; 山崎・戸ヶ里・坂野, 2008）．これまで指摘されているような他の心理特性との関連が，ここでも確認されたといえる．

もっともつらかった社会的逆境の種類と個人的特性との関係について見るために，個人的特性それぞれについて，逆境の種類による一要因分散分析を行った．その結果，「火事による物質的被害・ケガ」のような偶発的な体験では，SOC や自尊心，楽観性が高く保たれて侵入・過覚醒や回避という PTSD 症状は少ないのに対し，「家族やパートナーによる暴力」のような逆境の場合は，SOC や自尊心が低く，悲観性が高くて PTSD 症状も強く，精神的に深刻な影響を及ぼすと考えられる．また「自然災害による物質的被害・ケガ」では外傷後成長が強くなるが，「犯罪の被害」や「仕事・勉学上の失敗」などでは，外傷後成長は生じにくいことが確認された．逆境の種類によって心理状態や個人特性に及ぼす影響は異なること，また外傷後成長はどのような逆境でも一様に生じるわけではないこと，などの可能性が示唆された．

それぞれの個人的特性について社会的逆境からの立ち直りの程度による一要因分散分析を行った結果からは，立ち直りが進むにつれて SOC や自尊心，楽観性など個人のポジティブな特性とも言うべき得点は直線的に高くなることが確認された．他方，PTSD 症状や悲観性は，立ち直りが進むにつれて直線的に低下していた．これに対し外傷後成長においては，「新たな可能性」と「他者との関係」の２つの下位尺度および総得点のいずれにおいても，「完全に立ち直っている」人々がもっとも高い得点を示したわけではなく，程度の差こそあれ「立ち直れていない」と回答した人々と，程度の差こそあれ「立ち直れている」と回答した人々との間にのみ有意差が見られたことは注目に値する．逆境から「立ち直れている」あるいは「立ち直れていない」という感覚を分けるものが，外傷後成長の程度に反映されていることが推測される．

逆境のカテゴリごとの，立ち直りの程度を従属変数とし個人的特性を独立変数とした重回帰分析の結果からは，立ち直りを促進させる個人的特性の資源は逆境のカテゴリによって異なることが見いだされた．しかしながら，SOC のみはいずれの逆境カテゴリにおいても立ち直りに正の影響を及ぼしており，逆境に対処する資源としての SOC の有効性が確認されたと言えよう．また，喪失体験からの立ち直りについては，外傷後成長が弱いながらも負の影響を及ぼしていることが注目される．先述したように外傷後成長が立ち直りの程度を直線的に反映しているわけではなく，「ほぼ立ち直れている」段階の人々で外傷後成長の得点がも

っとも高いことと考え合わせると，親しい人との死別や離別，本人や家族の病気といった喪失体験においては，そのつらさから得るものがあったという感覚をまだ感じていることが，体験から距離を置くような完全な立ち直りを妨げることになるのかもしれない．

先に見たとおり，外傷後成長と SOC との相関は弱いものであったが，外傷後成長を従属変数とし種々の個人的特性を独立変数とした重回帰分析においては，10%水準で SOC が弱い負の影響を及ぼす傾向が見いだされた．他方，PTSD は外傷後成長に正の影響をあたえており，PTSD 症状があることで外傷後成長が増加することを示唆している．Seery, Holman & Silver（2010）は，人生で経験する逆境の程度と精神的健康やウェル・ビーイングとの関係は逆 U 字型の二次曲線であり，まったく逆境を経験しない人やあまりに強い逆境を経験した人よりも，低いまたは中程度の逆境経験を持つ人のほうが健康状態や人生満足度が良好であり，したがって適度な逆境経験こそがリジリエンスもたらすと考えられると指摘している．尺度得点の記述統計に示したように，本稿での PTSD 症状の平均値はカットオフポイントを下回っており，そもそも強い症状を示す対象者群ではない．そのため，この重回帰分析の結果も，適度な逆境体験の結果として外傷後成長が見られたものと解釈することができるかもしれない．同様に，SOC が弱い負の影響を与える傾向を示したことは，SOC が強いために逆境から受ける外傷体験が少なく，そのために外傷後成長を示すことがなかった，ということを示唆するとも考えられる．

また Seery ほか（2010）は，リジリエンスを考える際には，単一の逆境経験ではなく人生における逆境体験の累積に着目すべきことを示唆している．本稿がその一部となっている調査は，社会的逆境からの回復・成長をもたらす要因について，逆境の種類に応じた個人的・社会的資源の解明を課題としていたため，これまでの人生でもっともつらい出来事を一つ選択させ，それについて問を重ねる形となった．今後は，単一の社会的逆境ではなく，人生における逆境の累積について研究を行うことも重要と思われる．

注） 本稿は，2015 年 8 月 22 日（土）に行われた日本パーソナリティ心理学会第 24 回大会（北海道教育大学札幌校）におけるポスター発表「社会的逆境からの精神的回復・成長資源に関する研究―(3)sense of coherence(SOC)および関連する個人的資源―」の内容をもとに，加筆修正したものである．

引用文献

Antonovsky, A. (1987). *Unraveling the mystery of health: How people manage stress and stay well*. California; Jossey-Bass Publishers.
（アントノフスキー, A. 山崎 喜比古・吉井 清子（監訳）(2001). 健康の謎を解く： ストレス対処と健康保持のメカニズム 有信堂）

飛鳥井 望 www.igakuken.or.jp/mental-health/IES-R2014.pd

Bonnano, G. A. (2009). *The other side of sadness: What the new science of bereavement tells us about life after loss*. New York: Basic Books.
（ボナーノ, G.A. 高橋 祥友（監訳）(2013). リジリエンス：喪失と悲嘆についての新たな視点 金剛出版）

Calhoun, L. G. & Tedeschi, R. G. (Eds.) (2006). *Handbook of posttraumatic growth-Research and practice*. New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates.
（カルフーン, L.G. テダスキ, R. G. 宅 香菜子・清水 研（監訳）(2014). 心的外傷後成長ハンドブック：耐え難い体験が人の心にもたらすもの 医学書院）

福岡 欣治 (2008). 大学新入生のソーシャル・サポートと心理的適応 ： 自己充実的達成動機の媒介的影響 静岡文化芸術大学研究紀要 *8*, 69-77.

堀 洋道（監修） 松井 豊（編） (2001). 心理測定尺度集Ⅲ―心の健康をはかる＜適応・臨床＞ サイエンス社 120-123.

堀毛 一也・安藤 清志・大島 尚 (2014). 社会的逆境からの精神的回復・成長をもたらす個人的・社会的資源－ポジティブ心理学的観点を中心に HIRC21 研究年報, *11*, 3-8.

堀毛 一也・安藤 清志・大島 尚・髙橋 幸子・兪 善英 (2014). 社会的逆境からの回復に関する基礎調査（1）基礎概念と調査表の設計 日本心理学会第78回大会論文集（同志社大学）

堀毛 裕子・堀毛 一也 (2015). 社会的逆境からの精神的回復・成長資源に関する研究―(3)sense of coherence(SOC)および関連する個人的資源― 日本パーソナリティ心理学会第 24 回大会発表論文集（北海道教育大学札幌校）
堀毛 裕子・堀毛 一也・安藤 清志・大島 尚 (2015). 社会的逆境後の精神的回復・成長につながる資源（2）―Sense of coherence（SOC）の視点から― 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, 12
中村 陽吉(編著) (2000). 対人場面における心理的個人差－測定対象についての分類を中心にして ブレーン出版
Seery, M. D., Holman, E. A., & Silver, R. C. (2010). Whatever does not kill us: Cumulative lifetime adversity, vulnerability, and resilience. Journal of Personality and Social Psychology, 99, 6, 1025-1041.
宅 香菜子 (2010). 外傷後成長に関する研究―ストレス体験をきっかけとした青年の変容― 風間書房
山本 真理子・松井 豊・山成 由紀子 (1982). 認知された自己の諸側面の構造 教育心理学研究, 30, 64-68.
山崎 喜比古・戸ヶ里 泰典・坂野 純子（編） (2008). ストレス対処能力 SOC 有信堂
兪 善英・髙橋 幸子・堀毛 一也・安藤 清志・大島 尚 (2014). 社会的逆境からの回復に関する基礎調査（2）性差の検討 日本心理学会第 78 回大会論文集（同志社大学）

高校生の被勧誘体験に関するWEB調査2015

渡　辺　浪　二（フェリス女学院大学文学部）
西　田　公　昭（立正大学心理学部）
安　藤　清　志（東洋大学社会学部）

はじめに

オウム真理教事件からすでに20年近い時間が経過しているが、カルトに関連した事件は後を絶たない。しかし、現状でもカルト団体は社会から厳しい批判を浴びながらも、事件を起こしたカルト団体に入信する若者が少なくないのである。オウム真理教についても、公安調査庁の2014年のデータによると，オウム真理教（Aleph，ひかりの輪）の信者数は1995年の地下鉄サリン事件時は11,400人であったが、一時1,000人にまで減少したものの、2014年には1,650人と少しずつであるが信者数は回復してきているのである。このようにカルト問題が減少して行くきざしはみられず、あろうことかカルト側の勧誘対象は大学生から高齢者、そしてより若年層である高校生へ移行しつつある。大学ではまがりなりにも勧誘に対する予防的教育がなされるようになってきているが、高校について言えば宗教関係の関心ある教員が在籍する高校などを除けば、ほとんど予防的教育は行われていないといっても言い過ぎではない。

われわれはこのようなカルト問題に関連し、すでに大学生を対象にしたカルトによる被勧誘体験について調査を行ってきた（西田・安藤, 1998、西田・渡辺・太刀掛・鈴木, 2012）。また、大学のカルト問題への対応等についても調査を行い予防教育の現状を報告してきた（渡辺・野和田ら，1999、渡辺・西田・角山・山浦，2009）。高校生についても少数のサンプルによる試行的な調査を試みているが、十分なものとは言えない。カルト問題、勧誘の実態、勧誘される高校生の認識を知ることは、今後のカルト問題を考える上では最重要課題である。このような目的から、今回はWEB調査の方法を用い、全国規模で高校生に関する被勧誘体験について調査、検討することとした。被勧誘体験をカルト団体によるものに限定せず、西田ら(2012)にならい悪徳商法や詐欺のような被勧誘体験についても、併せて調査の対象とした。

手続きと被調査者

・対象者：「カルトに対する高校生への調査」という名称で、楽天リサーチのサンプル・プールを用いてWEB調査の方法で実施した。男子高校生431人、女子高校生569人、合計1,000人を対象とした。
・実施時期：2015年12月4日～12月14日
・質問紙の構成：全部で5部から構成されており、詳細は下記の通りである。

第1部「不本意なセールスの勧誘・不審な請求を受けた経験について」
　不本意なセールスの勧誘，不審な請求，知らない団体への募金などの経験について7項目。
　経験のある対象者には，さらに状況などを問う26項目の質問

第2部「集団活動の勧誘について」
　グループや団体への勧誘を受けた経験について5項目。経験のある対象者には，さらに団体名，状況などを問う37項目の質問

第3部「オウム真理教について」
　オウム真理教に関連する出来事の認知度や，関心内容などについて6項目。

第4部「個人的属性や性格・事情など」
　対象者の属性や，詐欺・勧誘対策の状況を問う4項目、対象者の考え方，態度について問う25項目。

結果

1．調査対象者について

回答の得られた調査対象者は、男子高校生431人、女子高校生569人で女子高校生がやや多かった。

県立・公立・国立高校の生徒が 67.2%、私立高校の生徒が 32.8%であった。地域的には東京都が最大で 11.2%、次いで大阪府 7.7%、愛知県 7.4%、神奈川県 6.7%、埼玉県 6.7%、兵庫県 6.3%と大都市圏が多い。全国で一県除き、ほとんどの県の高校生が含まれていた。学年では 1 年生 27.5%、2 年生 29.5%、3 年生 43.0%であり、3 年生が多かった。

2．不本意なセールスの勧誘・不審な請求をうけた経験について

高校生は、のべ 620 人、62%の生徒が何らかの不本意なセールスや勧誘や不審な請求をされる経験をしていた。そのうち 67 名 5.2%が要求に対して受諾しており、何らかの被害に遭っていた（表 2-1）。その中でもっとも多いのが、「インターネットや通販などから不審な未払い金の請求の連絡がきた」という経験である。これには 232 件、23.2%の高校生が遭遇し、うち 8 名が要求に応じ、金銭の支払いをしていた。次に多かったのは「よく知らない団体への募金を求められた」であり、151 件、15.1%の高校生が遭遇したと回答した。そのうち、13 名が相手の要求を受け入れていた。数字は小さくなるが、次いで「不要なのに義務として商品の購入をすすめられた」で 60 件、6%であった。うち 12 名が勧誘に応じ購入していた。以下、表 2-1 に示すように、その他の勧誘・請求については 5.6～2.8%程度の少ない割合であるが経験していた。これらの勧誘・請求経験の順位、および受諾の割合は、大学生を対象とした西田ら（2012）の結果とほぼ同じであった。

表2-1. 不本意なセールスの勧誘・不審な請求をうけた経験（複数回答）

内容	経験数	受諾	拒否	経験率
1 インターネットや通販などから不審な未払金の請求の連絡がきた	232	8	224	23.2%
2 よく知らない団体への募金を求められた	151	13	138	15.1%
3 不要なのに義務として商品の購入をすすめられた	60	12	48	6.0%
4 高額な商品や利用券の購入をすすめられた	56	9	47	5.6%
5 友人や知人から商品を売って儲けようという誘いがあった	53	11	42	5.3%
6 魅力的な仕事やアルバイトを紹介され、必要な費用を請求された	40	6	34	4.0%
7 その他	28	8	20	2.8%
合計	620	67	553	62.0%

N=1000　　被害者率=6.7%

次に、これらの望まないセールスや不審な請求の経験の中から最も印象的な経験について思い出してもらい、後にその経験についてどのような勧誘・請求であったか聞いた（表 2-2）。その結果、架空請求が 57.2%ともっとも多く、インチキ募金が 15.5%と続く。数字は小さくなるが、ネットワーク商法 6.7%、霊感商法 5.0%、キャッチセールス 4.1%の順で多いことがわかる。表 2-1 の「未払い金の請求」（232 件）は、ほぼ「架空請求」（195 件）であると高校生に認識されているとみることができよう。

対象者たちが、最初どのような方法で勧誘・請求をされたのかについては、表 2-3 に示されるように「電子メールやウェブなどインターネットを介して」要請されることが最も多く、211 件 61.9%である。このことは、最近の高校生における SNS の利用者の増大を反映し、さらに本研究が WEB 調査であることも関係するかもしれない。次いで多いのが、「街角や学校構内で知らない人に呼び止められた」で、71 件 20.8%であった。その他、前記 2 つに比べかなり少ないが、「電話がかかってきた」16 件 4.7%、「自宅などに訪問してきた」13 件 3.8%などがあげられる。

なお経験した時期については、高校 1 年生（それ以前も含む）が 126 人 37.0%、2 年生が 231 人 38.4%と多く、3 年生は 131 人 34.6%と他学年に比べ少ない。季節については、春 96 人 28.2%から夏 129 人 37.8%にかけて多く、秋・夏は併せて 116 人 34.0%と少なくなっている。入学・新学期から夏頃が危

表2-2. 今思えば、どのような勧誘・請求だと思うか
（勧誘された人のみ）

内容	人数	%
1　架空請求	195	57.2 %
2　インチキ募金	53	15.5 %
3　ネットワーク商法（マルチ商法）	23	6.7 %
4　霊感商法（開運商法）	17	5.0 %
5　キャッチセールス	14	4.1 %
6　デート商法（恋人商法）	8	2.3 %
7　アポイントメント商法	6	1.8 %
8　資格商法	4	1.2 %
9　点検商法	1	0.3 %
10　今でもわからない	20	5.9 %
全体	341	100.0 %

表2-3. 最初どのような方法で勧誘・請求されたか
（勧誘された人のみ）

内容	人数	%
1 インターネットを介して接触してきた	211	61.9%
2 街角で知らない人に呼び止められた	71	20.8%
3 電話がかかってきた	16	4.7%
4 自宅などに訪問してきた	13	3.8%
5 郵便物が届いた	9	2.6%
6 友人や知人から紹介された	8	2.3%
7 宣伝物を見て興味ができ、自ら連絡した	2	0.6%
8 その他	11	3.2%
全体	341	100.0%

は表の 2-4 にあるように、数は少ないが多様な内容が含まれている。

うい季節と言えよう

このような経験をした時に、高校生は誰かに相談したのかという問いをしたところ、「相談しなかった」が 215 人 63.0%ともっとも多く、誰にも相談しないで一人で解決しようとする姿勢がみられた。相談した場合でも、「家族」92 人 26.7%、「恋人・友人・知人」45 人 13.2%と、多いとはいえない。

さらに、このような体験をした時に、高校生が何か自力で調べようとしたかどうか尋ねたところ、「調べなかった」が 167 人 49%とほぼ過半数を占め、「インターネットで調べた」が同じく 166 人 48.7%であった。「本や出版物」はわずか 11 人 3.2%ときわめて少なかった。ここでも調べないか、調べてもインターネットということであり、まさに時代を反映した結果と言えるであろう。

次に、不本意な勧誘・請求を受けたときの心理状態について、4 ないし 5 と回答した者を「経験者」と定義して比率を算出した（表 2-4）。その結果、経験率の高い心理状態は、まず「恐怖心や不安な気持ちが高まった」であり、139 人 40.8％が経験したと回答している。次いで 94 人 27.6%の経験者が「購入や支払いを急かされ」、52 人 15.2%の経験者が「今が最高のチャンスであると強調された」。そのほかの心理状態について

表2-4. 不本意な勧誘・請求を受けたときの心理状態（勧誘された人のみ）

内容	経験数	経験率
1 恐怖心や不安な気持ちが高まった	139	40.8%
2 購入や支払いは、急がないといけないと言われた	94	27.6%
3 買ったり契約したりするのに今が最高のチャンスであると強調された	52	15.2%
4 誰か詳しい人や家族などと相談する機会を奪われた	31	9.1%
5 大勢の人が同じものを購入したり契約したりしていると思った	29	8.5%
6 相手の話は、とても専門的であった	29	8.5%
7 有名な人やメディアによって高く評価されていると強調された	28	8.2%
8 相手は私に対して好意を抱いていると思った	28	8.2%
9 相手はとても誠実そうに思えた	28	8.2%
10 すすめに応じないと、相手がかわいそうに思えた	25	7.3%
11 相手のすすめに応じる義務や責任があると思った	25	7.3%
12 相手の説明したとおりに、ものごとが進んだと実感した	24	7.0%
13 相手の話には説得力があり、言い分は正しいと思った	24	7.0%
14 話を聞いているうちに断るタイミングを失った	23	6.7%
15 詳しく話を聞いたので、断ると相手に悪いと思った	21	6.2%
16 何度もしつこくすすめるので信用した	13	3.8%
17 相手と会うのはとても良い気分であった	13	3.8%
18 相手に対して好感を抱いた	7	2.1%

３．不本意な集団活動の勧誘経験について

表3-1. 不審な集団からの勧誘を受けた経験

勧誘の内容	経験数	経験率
1 なんとなく怪しげなグループ活動に勧誘された	82	8.2%
2 背後にある団体の名称や実態を隠したグループ活動の勧誘を受けた	47	4.7%
3 家族や知人から近づかない方がよいといわれていたグループやその特徴に該当するグループ活動の勧誘を受けた	40	4.0%
4 メディア（テレビ、新聞、雑誌、インターネット）などの社会一般で問題視されているグループ活動の勧誘を受けた	31	3.1%
5 学校から近づかない方がよいといわれていたグループやその特徴に該当するグループ活動の勧誘を受けた	26	2.6%
合計	226	22.6%

N=1000

表3-2.　最初、勧誘してきた不審な団体を何だと思ったか
（複数回答）

内容	人数	%
1 宗教的な団体	63	50.8 %
2 自己啓発や能力アップの団体	18	14.5 %
3 思想や政治に関する活動をする団体	18	14.5 %
4 教養を身につけたり、学習する団体	17	13.7 %
5 スポーツや音楽などのレジャーを行う団体	17	13.7 %
6 国際交流や親善を深める団体	17	13.7 %
7 社会奉仕やボランティア活動の団体	13	10.5 %
8 心理的な癒しや充足を目的とする集団	8	6.5 %
9 その他	8	6.5 %

N=124

まず、不審な集団活動からの勧誘の実態を表 3-1 にまとめた。その結果、高校生の 226 人 22.6%が何らかの不審な団体からの勧誘を経験していた。もっとも多いのが、「正体は不明であるがなんとなく怪しげなグループ活動に勧誘された」経験 82 人 8.2%である。その他の勧誘は「背後にある団体の名称や実態を隠したグループの勧誘」が 47 人 4.7%、「家族や知人から近づかない方がよいといわれていたグループやその特徴に該当するグループ活動の勧誘」が 40 人 4.0%でほぼ同数であった。ついで、数字は下がるが「メディアなどの社会一般で問題視されているグループの勧誘」は 31 人 3.1%、「学校から近づかない方がよいといわれていたグループやその特徴に該当するグループ活動の勧誘」26 人 2.6%であった。

経験した時期について、複数の経験がある場合は直近のものについて答えを求めたところ（勧誘体験ありの対象者は 124 名であり、以下の分析ではこの数字を経験者数として用いる）、学年による差異は少なく高校 1 年生（それ以前も含む）53 人 42.7%、2 年生 35 人 28.2%、3 年生 36 人 29.06%であった。1 年生までに 42.7%という高い数字は、そのまま受け取るには慎重を期すべきであるが、見過ごせない数字である。季節については「不本意な勧誘・請求の経験」と比して、春 43 人 34.7%から夏 40 人 32.3%にかけて多く、秋・夏は併せて 41 人 34.1%と少なくなっている。入学・新学期から夏頃がより危うい季節と言えよう。

次に、勧誘を受けた時、その団体をどのように認知したかについてみたのが表 3-2 である。その結果は、「宗教的な団体」が 63 人 50.8%と圧倒的に多く、「自己啓発や能力アップの団体」と「思想や政治の団体」がともに 18 人 14.5%、ついで「教養や知識を身につける団体」、「スポーツやレジャーを行う団体」、「国際交流や親善を深める団体」がともに 17 人 13.7%と並ぶ。「心理的な癒やしや充足を目的とする集団」も 8 人 6.5%と少ないながらあげられている。

表3-3. 最初どのような方法で勧誘されたか（勧誘された人のみ）

内容	人数	%
1 街角で知らない人に呼び止められた	49	39.5%
2 インターネットを介して接触してきた	23	18.5%
3 自宅などに訪問してきた	22	17.7%
4 以前からの知人や友人から紹介された	10	8.1%
5 電話がかかってきた	5	4.0%
6 学校での部活動の中で他のメンバーから誘われた	3	2.4%
7 郵便物が届いた	2	1.6%
8 学校構内で知らない生徒に呼び止められた	2	1.6%
9 宣伝物を見て興味がわき、自ら連絡した	1	0.8%
10 その他	7	5.6%
全体	124	100.0%

次に、どのような方法で勧誘を受けたかを分析した（表 3-3）。もっとも多いのは「街角で知らない人に呼び止められて」49 人 39.5%であり、次いで「インターネットを介して接触してきて」23 人 18.5%、「自宅などに訪問してきた」22 人

表3-4. 不審な団体について最初知らされた内容

内容	人数	%
1 最初から知ることはできなかった	52	41.9 %
2 活動目的	36	29.0 %
3 主な活動内容	35	28.2 %
4 団体の正式名称	29	23.4 %
5 資金・会費や運営方法	12	9.7 %
6 代表者名	10	8.1 %
7 他の社会団体との関わり	10	8.1 %
8 入会と退会の手続き	6	4.8 %
全体	124	100.0 %

表3-5. 勧誘してきた時、どのような関わりを持ったか（複数回答）

内容	人数	%
1 活動の説明を受けてみた	54	43.5 %
2 メールで情報提供を受けてみた	21	16.9 %
3 個人情報を提供してみた	9	7.3 %
4 個人・団体の開催する行事に参加してみた	5	4.0 %
5 歓迎会行事に参加してみた	4	3.2 %
6 合宿行事に参加してみた	3	2.4 %
7 その他	39	31.5 %
全体	124	100.0 %

17.7%、と続く。「以前の友人や知人の紹介から紹介された」と 10 人 8.1%でやや多い。その他、少ないが電話、部活動のメンバー、郵便などもあった。

勧誘を受けた高校生が団体について最初から知ることができた内容はどのようなものであろうか。その結果は、表 3-4 に示されるように、「何も知らされない」人が 51 人 41.9%と圧倒的に多く、「活動目的」36 人 29.0%、「主な活動内容」35 人 28.2%、「団体の正式名称」29 人 23.4%と 3 割に満たない。その他、会費、代表者名などについては 1 割以下であり。このことから、勧誘を受けた高校生が得られる情報はきわめて少ないことがわかる。

ところで、何らかの不審な集団活動の勧誘を受けた高校生は、どのように対処しているのであろうか。その結果を表 3-5 に示した。約半数の 54 人 43.5%が「活動内容の説明」を受け、21 人 16.9%が「メールで情報提供を受けて」おり、数は少ないが「個人情報を提供した」が 9 人 7.3%みられ、わずかではあるが行事や合宿に参加するものもいた。

表3-6. 勧誘された時の不審な団体に対する態度（勧誘された人のみ）

内容	人数	%
1 最初から正直に話してもとりあってくれそうにないので仕方ないと思った	29	23.4%
2 世間的な悪いイメージや風評を気にするよりアピール内容に注目すべきだ	16	12.9%
3 もっと奥があって本当の目的や活動内容を知りたいと興味をいだいた	15	12.1%
4 勧誘者がとても誠実で本当のことを言っていると思えた	15	12.1%
5 たとえ背後に別の組織があっても、やりたい活動なら関わればよいと思った	10	8.1%
6 問題があるとされた団体であっても今はまともに思えた	9	7.3%
7 活動してみればよくわかるだろうから、あとで判断すればよいと思った	9	7.3%
8 勧誘者やその集団のメンバーは魅力的な人たちだった	9	7.3%
全体	124	100.0%

では、勧誘された時、相手に対してどのような心理を抱いたのであろうか。「不審な勧誘・請求」の事例と同様に、「あてはまらない」を 1 点、もう一方の極を「あてはまる」とし、4 ないし 5 と回答した者を経験者と定義して比率を検討した（表 3-6）。その結果、不審な団体に対して、「最初から正直に話してもとりあってくれそうにないので仕方ないと思った」、つまり勧誘者にあきらめを感じた人が 29 人 23.4%であった。見逃せないのが「世間的な悪いイメージや風評を気にするよりアピール内容に注目すべきだ」16 人 12.9%、「もっと奥があって本当の目的や活動内容を知りたいと興味をいだいた」15 人 12.1%「勧誘者がとても誠実で本当のことを言っていると思えた」15 人 12.1%なども含め、勧誘者を肯定的に評価する高校生が存在することである。

表 3-7 に不審な団体から勧誘されたときの心理状態をまとめた。詳細はそれに譲るが、勧誘を経験した対象者（N=124）の回答で「恐怖や不安感が高まった」がもっとも多く（53 人 42.7%）、次に「今が最高のチャンスであると強調された」26 人 21.0% が多い。以下「話を聞いているうちに断るタイミングを失った」など 1 割程度の人が経験した内容があがっている。

表3-7.　不審な団体から勧誘されたときの心理状態（勧誘された人のみ）

内容	経験数	経験率
1 恐怖心や不安な気持ちが高まった	53	42.7%
2 集団活動に参加するのは、今が最高のチャンスであると強調された	26	21.0%
3 話を聞いているうちに断るタイミングを失った	23	18.5%
4 相手は私に対して好意を抱いていると思った	22	17.7%
5 急いで活動に参加しないといけないと言われた	22	17.7%
6 大勢の人がその活動に参加していると思った	21	16.9%
7 相手はとても誠実そうに思えた	17	13.7%
8 相手の話には説得力があり、言い分は正しいと思った	15	12.1%
9 有名な人やメディアによって高く評価されていると強調された	13	10.5%
10 相手と会うのはとても良い気分であった	13	10.5%
11 相手の話は、とても専門的であった	13	10.5%
12 詳しく話を聞いたので、断ると相手に悪いと思った	13	10.5%
13 誰か詳しい人や家族などと相談する機会を奪われた	12	9.7%
14 相手に対して好感を抱いた	11	8.9%
15 相手の説明したとおりに、ものごとがすすんだと実感した	11	8.9%
16 すすめに応じないと、相手がかわいそうに思えた	10	8.1%
17 何度もしつこくすすめるので信用した	7	5.6%
18 相手のすすめに応じる義務や責任があると思った	6	4.8%

N=124

表3-8.　この経験をした時、誰かに相談したか（複数回答）

内容	人数	%
1 相談しなかった	51	41.1 %
2 家族	50	40.3 %
3 恋人・友人・知人	31	25.0 %
4 学校の先生や事務などの担当者	5	4.0 %
5 公共機関	5	4.0 %

N=124

表3-9. この経験をした時、何かで調べたか

内容	人数	%
1 調べなかった	73	58.9 %
2 インターネット	44	35.5 %
3 本や出版物	13	10.5 %

N=124

このような経験をした時に、「不本意な勧誘・請求」と同様、高校生は誰かに相談したのかという反応を見てみた（表 3-8、表 3-9）。その結果、相談したかどうかについては「相談しなかった」割合が減少、「家族」への相談が増えていた（それぞれ、63.0%→41.1%、26.7%→40.3%）。何か調べたかどうかについては、「調べなかった」が 49.0→58.9%と増え、逆に「インターネットで調べた」が 48.7→35.5%と減少していた。WEB 調査であり、インターネット利用に長けていると思われる高校生からするとイメージが一致せず、気になる数字である。

4．オウム真理教について

オウム真理教の引き起こしたサリン事件から 20 年が経過し、その当時生まれていなかった現在の高校生がオウム真理教についてどのような知識をもち、現在のオウム真理教の信者に対してどのような態度をもっているのであろうか。

表4-1.　オウム真理教について知っていること(複数回答)

内容	人数	%
1 （1995年3月に）東京で地下鉄サリン事件を起こした	750	75.0%
2 地下鉄サリン事件では10名以上の死者を含む数千人の被害が出た	653	65.3%
3 サリン事件にかかわった教祖と幹部の何人かは死刑が確定した	613	61.3%
4 教祖は麻原彰晃（本名松本智津夫）である	612	61.2%
5 教祖は修行によって空中浮揚など超能力が得られると主張した	435	43.5%
6 オウム真理教の元信者の一部は、現在アレフという団体に所属している	303	30.3%
7 麻原彰晃の弟子であった上祐史浩氏は「ひかりの輪」という団体をつくった	277	27.7%
8 信者たちが修行していた建物は、サティアンと呼ばれていた	207	20.7%
9 オウム真理教については何も知らない	159	15.9%

N=1000

その結果であるが、表の 4-1 に示すように「オウム真理教について知っていること」で、もっとも多いのが「サリン事件を起こした」ことで 75.0%、ついで「地下鉄サリン事件で 10 名以上の死者を含む数千人の被害が出た」こと 65.3%、「サリン事件にかかわった教祖と幹部の何人かは死刑が確定した」こと 61.3%、「教祖は麻原彰晃（本名松本智津夫）である」こと 61.2%と 6 割近い高校生が知っていた。そのほかの知識については、知っていると答えた高校生は 5 割を切るが、その中で気になる数字は「オウム真理教の元信者の一部は、現在アレフという団体に所属している」「原彰晃の弟子であった上祐史浩氏は「ひかりの輪」という団体をつくった」ということを知っているのが約 3 割程度に過ぎないこと、さらに「オ

ウム真理教については何も知らない」と答えた高校生が 15.9%もいたことは気になることである。もちろん、反応の信憑性を疑うことはできるが、慎重に分析する必要があろう。

表4-2. オウム真理教の報道についての関心度

内容	人数	%
1　非常に関心を持っている	108	10.8%
2　多少関心を持っている	369	36.9%
3　あまり関心を持っていない	204	20.4%
4　関心はない	207	20.7%
5　オウム真理教が何であるか知らない	112	11.2%
全体	1000	100.0%

次に、オウム真理教に対する現在の関心度であるが、表の 4-2 に示される通りである。「非常に関心がある」と「関心がある」を合わせると47.7%と過半数に近いが、残る関心が無い、オウム真理教を知らないという割合も過半数を越えており、高校生の二人に一人は感心がないことを示している。時間とともに風化しているようである。

表4-3. オウム真理教の報道についてどのようなことに関心があるか
（関心がある人のみ）

内容	人数	%
1 今でも信者である人たちのようす	169	24.8%
2 裁判のなりゆき	167	24.5%
3 オウム真理教の教え	86	12.6%
4 サリン事件の被害者に関すること	82	12.0%
5 麻原彰晃（松本智津夫）の言動	68	10.0%
6 脱会した信者の社会復帰	39	5.7%
7 オウム真理教（アーレフ）に関するネット上の情報	31	4.6%
8 今も信者である人と彼らが住んでいる地域住民とのトラブル	29	4.3%
9 その他	10	1.5%
全体	681	100.0%

ついで、オウム真理教に関心がある高校生（N=681）にオウム真理教の報道で何に関心があるか尋ねた（表 4-3）。その結果、「今でも信者である人たちのようす」169 人 24.8%、「裁判のなりゆき」167 人 24.5% については関心が高い。「オウム真理教の教え」、「サリン事件の被害者に関すること」、「麻原彰晃（松本智津夫）の言動」についての関心は約 10%強、今まさに動いている「オウム真理教（アーレフ）に関するネット上の情報」「今も信者である人と彼らが住んでいる地域住民とのトラブル」については5%弱であり、これらについてはあまり関心が持たれていないことが明らかである。

では、過去にオウム真理教に入信していた信者、現在オウム真理教に入信する人についてどう思っているのであろうか。その結果は、表 4-4 と表 4-5 に示される。「入信していた信者」、「現在入信する信者」についてはいずれも 57.7%、64.2%と「全く理解できない」という反応が多く、妥当な数字とみてよいであろう。「なんとも思わない」という無関心を示す数字が両者で２５%近いこと、さらに肯定的な評価もそれぞれ合わせて 16.3%、11.6%と出ていることは、少数とはいえ見過ごせない数字である。

表4-4. 犯罪には加わらなかったが、オウム真理教に入信していた人についてどう思うか

内容	人数	%
1 このような宗教に入信した彼らの行動はまったく理解できない	512	57.7%
2 自分には関係ないことだから、何とも思わない	217	24.4%
3 入信したくなった気持ちはある程度理解できる	105	11.8%
4 自分もひょっとしたら入信したかもしれないと思う	40	4.5%
5 その他	14	1.6%
全体	888	100.0%

表4-5. 今現在、オウム真理教（アーレフ、光の輪等）に入信する人についてどう思うか

内容	人数	%
1 このような宗教に入信した彼らの行動はまったく理解できない	570	64.2%
2 自分には関係ないことだから、何とも思わない	207	23.3%
3 入信したくなった気持ちはある程度理解できる	74	8.3%
4 自分もひょっとしたら入信したかもしれないと思う	29	3.3%
5 その他	8	0.9%
全体	888	100.0%

5．カルト問題などに対する学校の予防教育について

高校生に対する「不本意な勧誘・請求の体験」および「不審な集団や団体からの勧誘」の実態と高校生の認識についてみてきた。では、このような勧誘の実態に対して、高校がどのような対策、予防教育を行っているのか調べてみた。大学における対策の実情については渡辺ら(2009)などにより調査され、それなりの大学が対策を行っているのは分かっている。しかし、高校の実情についての資料はほとんどない。

まず、「悪質商法等について」の対策であるが表 5-1 に示されるように、過半数の高校生が「授業」47.4%で知識を得ている。ついで、「パンフレットの配布」37.2%、「講演会」28.3%と多い。しかし、「何も知らされていない」23.6%も多く、「掲示」は 10.4%と少ない。ほとんどの大学では対策として「掲示」がなされているが、それと比較しても不十分であろう。

表5-1. 悪質商法等について高校でどのように知らされたか（複数回答）

内容	人数	%
1 授業で	474	47.4%
2 パンフレット配布で	372	37.2%
3 講演会で	283	28.3%
4 何も知らされていない	236	23.6%
5 掲示	104	10.4%
6 オリエンテーションでの説明で	77	7.7%
7 電子メールなどによる情報配信で	29	2.9%
8 その他	6	0.6%

N=1000

「危険な団体からの勧誘」については表 5-2 に示すように、「何も知らされていない」が 36.2%ともっとも多く、「授業」においても 35.2%、「パンフレット配布」も 27.6%と悪質商法等に対す対策の数字より低い。この違いは宗教的な問題が含まれる場合、回避されがちであるという実態が如実に表れたものと見ることができよう。カルト問題は宗教問題と限定

表5-2. 危険な団体からの勧誘について学校でどのように知らされたか（複数回答）

内容	人数	%
1 何も知らされていない	362	36.2%
2 授業で	352	35.2%
3 パンフレット配布で	276	27.6%
4 講演会で	233	23.3%
5 掲示で	106	10.6%
6 オリエンテーションでの説明で	61	6.1%
7 電子メールなどによる情報配信で	24	2.4%
8 その他	3	0.3%

N=1000

的にみるのではなく、人権問題を含む幅広い観点からとらえる必要があろう。

そこで、高校がこれらの勧誘に対して予防教育をすることの是非について高校生に尋ねた。その結果は表5-3に示す通りであり、「ぜひやるべきである」41.0%と「やったほうがよい」39.2%を合わせ、ほとんどの高校生が肯定的な回答を示した。「予防教育」が何のことか分からない、という困惑する数字も10%程度みられるのには困惑するが、とにかく予防教育への要求は高いと思われる。

表5-3. 学校が予防教育を行うことの是非について

内容	人数	%
1 ぜひやるべきである	410	41.0%
2 やったほうがいい	392	39.2%
3 あまりやらなくてもいい	85	8.5%
4 やるべきではない	10	1.0%
5 「予防教育」というのが何のことか分からない	103	10.3%
全体	1000	100.0%

考察

本調査の結果から、高校生においても大学生と同様に「不本意な勧誘・請求」および「不審な集団・団体からの勧誘」を受けている実態が明らかになった。低く見積もっても、前者で 34.1%、後者で 12.4%の被勧誘の経験があるが、被勧誘のべ人数（複数の経験があること）では前者が 62.0%、後者が 22.6%であるから、割り引いてみてもその数字はもっと高くなると推測される。さらに近年では、勧誘の対象者が大学生から高校生へと移行する傾向がみられ、高校生への被勧誘の危険性はより高まっていると考えるのは妥当であろう。

しかし、このような実態に対して、高校の側が適切な予防措置を取っているかというと、残念ながら心許ない状況が明らかになった。とくに、カルト問題に関連しては宗教問題の難しさもあり、回避されがちである。せめて悪徳商法、詐欺商法の消費者対策と同じレベル、そして十分とは言えないが現状の大学の予防教育のレベル程度の対応が望まれる。

本調査では、ここで報告した内容に加え、性別、個人差の要因といった調査項目も検討したが、今回は十分な分析をするまでに至っていない。さらに、WEB 調査によらない高校生に対する質問紙調査、大学生についての調査も別途実施しており、それらを併せて比較、分析することは次の課題としたい。

引用文献

西田 公昭・安藤 清志（1998）. 現代のエスプリ「マインド・コントロール」と心理学, 至文堂
西田 公昭・渡辺 浪二・太刀掛 俊之・鈴木 文月（2012）. 望まないセールス・契約・請求・勧誘について

の実態調査報告書　平成 23 年度学術振興会科学研究費補助金（基盤 C：21530662）
渡辺 浪二・西田 公昭・角山 剛・山浦 一保 (2009).「カルト」問題に関する大学学生部への調査 2008 日本社会心理学会第 50 回大会・日本グループ・ダイナミックス学会第 56 回大会合同大会発表論文
渡辺 浪二・野和田 武男・安藤 清志・西田 公昭・村田 光二・今井 芳昭・潮村 公弘・土田 昭司 (1999).「カルト」問題に関する大学学生部への調査（１）：事例の見られた大学の事例内容と対応　日本社会心理学会第 40 回大会発表論文

地下鉄サリン事件 20 年後の被害者および被害者家族の諸症状[1][2][3][4]

髙　橋　幸　子（東洋大学 HIRC21）
仲　嶺　　真　（筑波大学人間総合科学研究科）
小　林　麻衣子（筑波大学人間総合科学研究科）
藤　田　浩　之（日本放送協会）
松　井　　豊　（筑波大学人間系）

はじめに

地下鉄サリン事件とは，1995 年 3 月 20 日にオウム真理教が起こした有毒ガスサリン散布によるテロ事件である。同事件では，死者 12名，負傷者は 5299 名（いずれも警視庁で被害届を受理した数）にのぼった（警察庁犯罪被害者対策室・科学警察研究所, 2001）。

被害者の中には，長い間，後遺症に苦しんでいる人も少なくない。被害者を対象としたこれまでの調査では，有毒ガスサリンの影響と見られる「身体症状」「目の症状」「精神症状」が，事件直後から数年おきに報告されている（松井・桜井, 1997；警察庁犯罪被害者対策室・科学警察研究所補導研究室, 1999；警察庁他, 2001；清水・大渓・石松・岩波・古川・丸田, 2002；大渓・岩波・清水・加藤, 2003）。また，被害後 14 年目に実施された，特定非営利法人リカバリー・サポートセンターの定期健診では，被害者にはサリン曝露による影響と考えられる症状が継続していることが確認されている（坂宗・松岡・牧田・木村・黒岩・長尾・田中, 2015）。

サリンの影響が示唆される症状が長期的に見られる一方，被害者支援は十分とは言えない状況にある。そもそも国は，サリン事件の被害追跡調査を行っておらず（高橋, 2008），被害者の実情を把握しきれていない。また，犯罪被害者等保護法（2000 年），犯罪被害者等基本法（2004 年）が施行され，犯罪被害者等の刑事司法上の権利拡大や支援の制度化，各都道府県における相談窓口の整備が進んだが（日本司法支援センター，2015），現状では一部の人への支援に留まっており，アウトリーチなどの積極的な支援策や関係機関との連携充実といった，新たな対策の必要性が指摘されている（大岡・野坂・中島・岩切, 2015）。さらに，一口に被害者と言っても，被害者と被害者家族とでは支援すべき内容が異なると考えられる。例えば，被害に遭ったご家族が亡くなった場合は，遺された家族同士の関係性構築や大切な人を失った喪失感との闘いなど，被害者とは質の異なる状況に置かれている（高橋, 2008）。これらの現状を踏まえると，サリン事件の被害者支援は，支援内容の更なる充実を図ると共に，被害者と被害者家族とが置かれた状況からそれぞれに適した支援を模索する必要がある。

そこで本研究では，被害から 20 年を経た地下鉄サリン事件の被害者および被害者家族が事件によって受けた影響の実態を明らかにすることを目的とする。具体的には，被害者と被害者家族の心身の状態，事件が生活や家族関係，職場や人間関係といった人生に与えた影響，現在の心身状態の規定因を明らかにするとともに，被害者と被害者家族それぞれの特徴や違いについて検討する。

方法

手続きと被調査者　本調査は，地下鉄サリン事件被害者の会とオウム真理教犯罪被害者支援機構からの依頼を受け，地下鉄サリン事件の被害者と被害者家族の心身の状態を把握するために実施された。調査は，支援機構からの郵送配布，無記名，個別郵送回収形式で，2014 年 10-12 月に実施された。配布対象は，同事件の被害者及び被害者家族 1139 名のうち，連絡先が判明していた 953 名であった。回収は 325 名

[1] 本研究は地下鉄サリン事件被害者の会とオウム真理教犯罪被害者支援機構からの依頼を受け実施された。
[2] 本研究は筑波大学人間系研究倫理委員会の承認を得て実施した
[3] 本研究の一部は日本心理学会第 79 回大会で発表された。
[4] ご協力くださった被害者の皆様，被害者ご家族の皆様に心より感謝申し上げます。

（回収率 34.1%）で，有効回答は 317 名（有効回答率 33.3%）であった。

調査項目　性，年代，事件後の体験の有無 11 項目（Figure 1），医療機関への最初の受診時期（Figure 2），身体症状・目の症状・精神症状に関する 24 項目（Table1；松井・桜井, 1997）を用いた。また，事件が生活や家族関係に与えた影響８項目(Figure 3)，事件が職場や人間関係に与えた影響８項目(Figure 4），現在のソーシャル・サポートの状況（Figure 8, 9）を尋ねた。この他に用いた尺度は，分析に用いなかったため報告しない。

結果

１　回答者の基本属性

有効回答 317 名の性別は，男性 203 名（64%），女性 108 名（34%），不明６名（2%）であった。被害者本人 299 名（男性 197 名，女性 97 名，不明５名），被害者家族 17 名（男性６名，女性 11 名），不明１名であった。年齢構成は，20 代が０名（0%），30 代が８名（3%），40 代が 78 名（25%），50 代が 51 名（16%），60 代が 86 名（27%），70 代が 82 名（26%），80 代以上が 11 名（4%），不明１名であった。

２　事件後の被害者の様子

１）事件後の経験

被害者を対象に，事件後にどのようなことを経験したかについて確認した（Figure 1）。その結果，５割以上の被害者の方は，警察の取り調べに協力したり，出勤したが「その後に具合が悪くなり」自分で病院に行っていたりしていた。４割以上の人は，何度も事件のニュースを見たり，人から事件について尋ねられたりしていた。１割強の人は，マスコミの取材を受けていた。２割前後の人は，病院での治療を受けた一方，１割の人は，病院できちんと症状に対応してもらえなかったと感じていた。

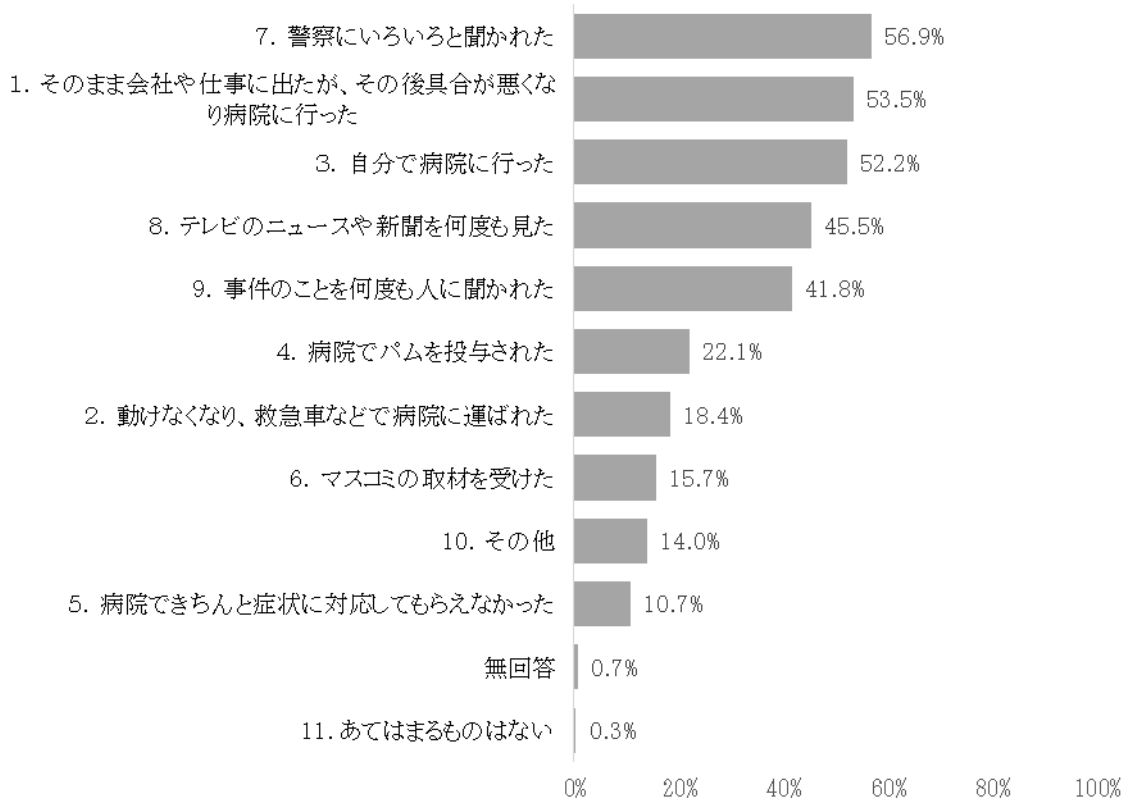

Figure 1　事件直後の経験

２）医療機関に初めて行った時期

被害者を対象に，被害に遭ってから医療機関に行った時期について確認した（Figure 2）。その結果，６割近い被害者は「直後」に，４割近い被害者は「その日のうち」に行っていた。「翌日」に行った被害者は 3%，「それ以降」は 1%であった。「病院に行かなかった」人は 0%であった。

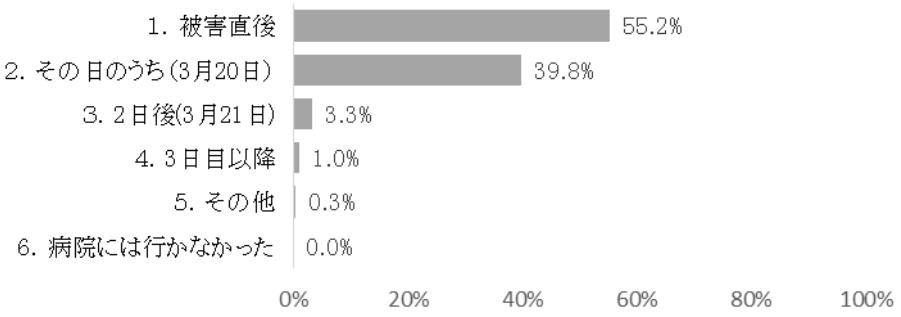

Figure 2　医療機関に行った時期

３　被害者の現在の身体症状，目の症状，精神症状

被害者の，調査時点での身体症状，目の症状，精神症状を算出したうえで，症状間の相関係数を検討した（Table 1）。得点は，身体症状（12 項目），目の症状（7 項目），精神症状（4 項目）に該当する項目を加算し項目数で除した値とした。何れも高い相関が認められた。

Table 1　各症状の平均値，*SD*，相関係数

項目		*M*	*SD*	α	相関係数		*n*
					目	精神	
身体症状	体がだるい 体が疲れやすい 風邪を引きやすい 微熱が出るようになった 息が苦しい 胸が締めつけられる感じがする 突然心臓がどきどきする 吐き気がする下痢をしやすい お腹が痛い 食欲がない めまいがする 頭痛がする	1.72	0.74	.93	.699	.839	250
目の症状	目が疲れやすい 目がかすんで見にくくなった 遠くが見にくくなった 近くが見にくくなった 目の焦点を合わせにくくなった 目やにが出るようになった 眼に異物感がある	2.37	1.01	.93	—	.696	258
精神症状	地下鉄や事件現場に近づくことに恐怖感がある 事件に触れるのを避ける 忘れっぽくなった 気力がなくなったり，憂鬱な気分 体が緊張している	2.02	1.00	.88	—	—	265

１）性別にみた現在の症状

被害者の性別に，身体症状，目の症状，精神症状を比較した（Table 2）。対応のない *t* 検定を行った結果，身体症状（男性: n = 168, M = 1.61, SD = 0.68; 女性: n = 79, M = 1.92, SD = 0.81），精神症状（男性: n = 173, M = 1.88, SD = 0.92; 女性: n = 88, M = 2.23, SD = 1.06）に関して，女性の方が，男性より症状の得点が有意に高かった（p < .01）。

Table 2 各症状の性差

	身体症状			*t*	目の症状			*t*	精神症状			*t*
	n	*M*	*SD*		*n*	*M*	*SD*		*n*	*M*	*SD*	
男性	168	1.57	0.66	2.98 **	170	2.28	1.02	1.62	173	1.87	0.90	3.34 **
女性	80	1.86	0.79		84	2.50	0.97		85	2.29	1.04	

注）身体症状，目の症状，精神症状は5件法（1 = 全く症状がない，から，5 = いつもあって我慢できない）。理論的最小値は1，理論的最大値は5。

** p < .01

２）年代別にみた現在の症状

被害者の年代別に，各症状を比較した。分散分析の結果，身体症状においてのみ年代別の主効果が有意であった（F（5, 243）= 2.64, p = .024）。そこで多重比較（Bonferroni）を行った結果，40 代（n = 67, M = 1.91, SD = 0.92）の方が，60 代（n = 67, M = 1.49, SD = 0.51）よりも，身体症状の得点が有意に高かった（p = .015）。

Table 3 年代別の各症状の平均値と標準偏差

	身体症状			目の症状			精神症状		
	n	*M*	*SD*	*n*	*M*	*SD*	*n*	*M*	*SD*
30代	7	2.10	1.17	7	2.24	1.10	7	2.00	1.35
40代	67	1.91	0.92	68	2.35	1.11	70	2.00	1.09
50代	45	1.70	0.63	45	2.50	0.88	47	1.94	0.88
60代	67	1.49	0.51	71	2.29	0.98	71	1.94	0.97
70代	59	1.72	0.70	61	2.32	1.03	63	2.10	0.94
80代以上	4	1.83	0.36	5	3.03	0.60	6	2.71	0.81

３）事件後の体験別にみた現在の症状

被害者の事件後の体験別に，各症状の得点を比較した（Table 4）。９項目それぞれについて対応のない *t* 検定を行った結果，「自分で病院に行った」人は，そうでない人に比べ，身体症状（経験者: n = 133, M = 1.61, SD = 0.72; 非経験者: n = 116, M = 1.84, SD = 0.74, p = .017）が有意に低かった。「病院できちんと症状に対応してもらえなかった」人は，そうでない人に比べ，身体症状（経験者: n = 27, M = 2.15, SD = 1.06; 非経験者: n = 222, M = 1.67, SD = 0.67, p = .001），目の症状（経験者: n = 28, M = 2.91, SD = 1.13; 非経験者: n = 229, M = 2.31, SD = 0.97, p = .003），精神症状（経験者: n = 30, M = 2.45, SD = 1.12; 非経験者: n = 234, M = 1.97, SD = 0.97, p = .013）が有意に高かった。それ以外の項目では，事件後の体験による症状の違いは認められなかった。

Table 4 事件後の体験別にみた各症状の違い（上段：経験者，下段：非経験者）

事件直後の体験	身体症状			*t*	目の症状			*t*	精神症状			*t*
	n	*M*	*SD*		*n*	*M*	*SD*		*n*	*M*	*SD*	
そのまま会社や仕事に出たが，その後具合が悪くなり病院に行った	134	1.74	0.79	1.46	139	2.44	1.06	1.17	141	2.10	1.00	1.12
	116	1.60	0.63		118	2.29	0.93		120	1.96	0.95	
動けなくなり，救急車などで病院に運ばれた	46	1.77	0.64	1.02	45	2.42	1.02	0.33	47	2.18	1.07	1.11
	204	1.65	0.73		212	2.36	1.01		214	2.00	0.96	
自分で病院に行った	133	1.58	0.71	2.30 *	136	2.27	0.97	1.76 †	140	1.96	0.97	1.41
	117	1.78	0.71		121	2.49	1.03		121	2.13	0.99	
病院でパムを投与された	62	1.76	0.71	1.08	63	2.59	1.06	1.93 †	63	2.18	1.08	1.33
	188	1.65	0.72		194	2.30	0.98		198	1.99	0.95	
病院できちんと対応してもらえなかった	27	2.10	1.05	3.37 **	28	2.91	1.13	3.02 **	30	2.48	1.12	2.67 **
	223	1.62	0.65		229	2.31	0.97		231	1.98	0.95	
マスコミの取材を受けた	40	1.74	0.58	0.65	43	2.62	0.95	1.75 †	41	2.26	1.03	1.59
	210	1.66	0.74		214	2.32	1.01		220	1.99	0.97	
警察にいろいろと聞かれた	138	1.68	0.73	0.17	145	2.45	1.01	1.30	145	2.02	0.94	0.24
	112	1.67	0.70		112	2.28	1.00		116	2.05	1.03	
テレビのニュースや新聞を何度も見た	115	1.60	0.60	1.47	121	2.31	0.95	0.96	122	1.95	0.84	1.36
	135	1.74	0.80		136	2.43	1.06		139	2.11	1.08	
事件のことを何度も人に聞かれた	105	1.69	0.68	0.27	110	2.41	1.05	0.56	113	2.12	0.98	1.20
	145	1.66	0.75		147	2.34	0.97		148	1.97	0.98	

注）身体症状，目の症状，精神症状は5件法（1 = 全く症状がない，から，5 = いつもあって我慢できない）。
身体症状，目の症状，精神症状の理論的最小値は1，理論的最大値は5。

†$p < .10$, *$p < .05$, **$p < .01$, ***$p < .001$

4）受診時期別にみた現在の症状

受診時期別に各症状を比較した（Table 5）。年齢を共変量とする共分散分析を行った結果，いずれの症状も受診時期による違いは見られなかった。

Table 5　受診時期別にみた各症状の平均値と標準偏差

	身体症状			目の症状			精神症状		
受診時期	*n*	*M*	*SD*	*n*	*M*	*SD*	*n*	*M*	*SD*
被害直後	138	1.65	0.72	141	2.34	1.01	142	1.98	1.01
その日のうち	103	1.69	0.71	104	2.35	0.98	107	2.03	0.92
2日後以降	8	1.79	0.87	11	2.78	0.91	11	2.42	0.97

４　事件が被害者や被害者家族の人生に与えた影響

１）生活や家族関係

被害者と被害者家族を対象に，事件が生活や家族関係に与えた影響を確認した（Figure ３）。生活や家族関係に関する８項目それぞれについて変化の様子尋ねた結果，３割前後の方は「1.生活リズム」が変わったり，「2.趣味や楽しみの時間」，「3.外出機会」が減ったりしたと同時に，「6.家族が精神的に不安定」になったと感じていた。また，２割以上の方は，「4.事件前に楽しかったことを楽しいと思えなくなった」と感じていた。一方，７割以上の方は生活や家族関係に変化がなく，「7.家族のまとまりは弱くならなかった」「8.家族の中で孤立しなかった」と感じていた。５割弱の方は「5.家族どうしで頼る気持ちが強くなった」と感じていた。

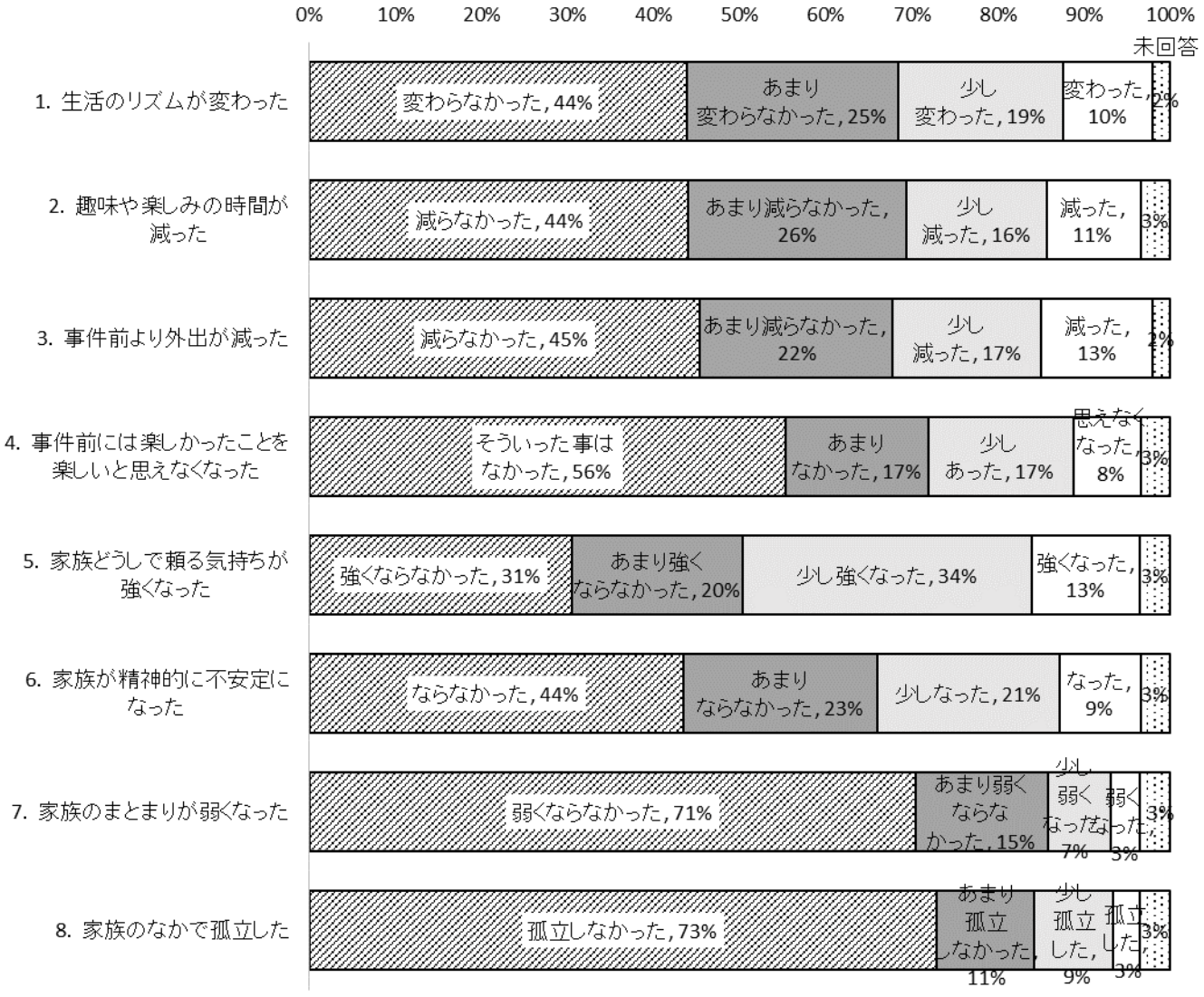

Figure ３　生活や家族関係の変化

２）職場や人間関係

被害者と被害者家族を対象に，事件が職場や人間関係に与えた影響を確認した（Figure ４）。職場や人間関係に関する８項目それぞれについて変化の様子を尋ねた結果，３割以上の方は「6.周囲の人に心身のつらさを理解してもらえなかった」と感じていた。２割前後の方は，「3.友人，知人」や「4.職場の人」に傷つくことを言われたり，「5.職場での人間関係がぎくしゃくした」「7.友だちと会わなくなった」「8.人を信じられなくなった」といった状態になったりしていた。１割前後の方は，「1.近所で孤立」したり，「2.

身内から傷つくことを言われた」りした。ただし，８割前後の方は，特に変化はなかったと感じていた。

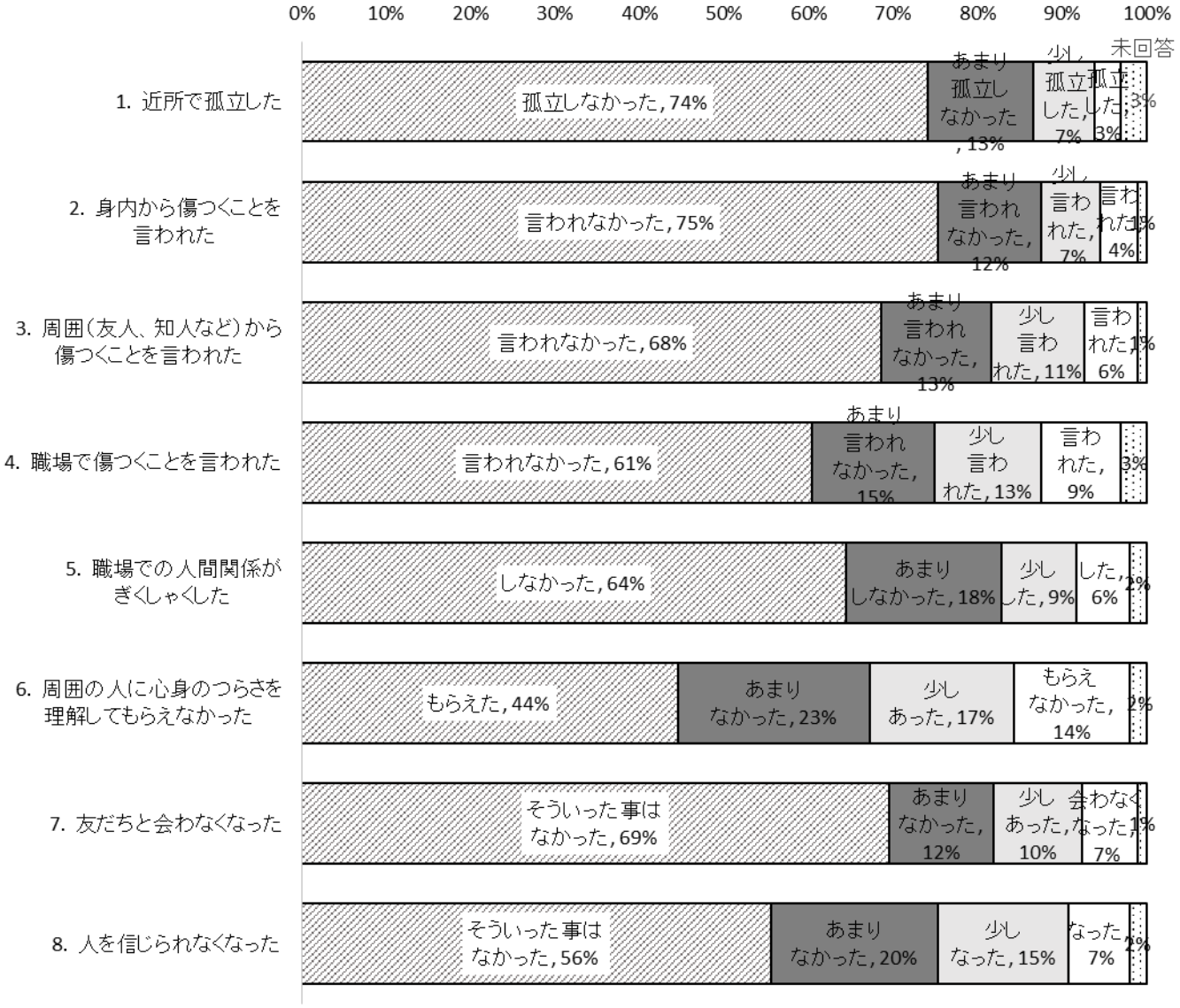

Figure 4　職場や人間関係の変化

５　各症状の規定因に関する検討

生活や家族関係の変化と職場や人間関係の変化に関する各 8 項目に対して，主因子法による探索的因子分析を行った。生活や家族関係の変化 8 項目は，固有値の減衰状況（4.87，1.11，0.71，…）から 2 因子が妥当であると判断し，再度，探索的因子分析（主因子法，プロマックス回転）を行った。その結果，不適解が算出されたため，生活や家族関係の変化に関しては，項目 5「家族同士で頼る気持ちが強くなった」を除外して得点化した。職場や人間関係の変化 8 項目に対しては，主因子法による探索的因子分析を行った結果，固有値の減衰状況（4.99, 0.72, 0.60, …）から 1 因子が妥当であると判断した。

次に，身体症状，目の症状，精神症状それぞれを基準変数として，年代，事件後の経験 9 項目，受診時期，生活や家族関係への変化得点（項目 5 を除く），職場や人間関係への変化得点を説明変数とする重回帰分析（強制）および階層的重回帰分析（変数増加法）を行った（Table 6）。加齢に伴う症状変化が考えられたことから，階層的重回帰分析では年代のみ強制投入とした。その結果，身体症状と精神症状は，いずれも「生活や家族関係の変化」と「職場や人間関係の変化」に規定され，目の症状は「生活や家族関係の変化」にのみ規定された。いずれの症状も年代の影響は有意ではなかった。

Table 6 各症状を従属変数とする重回帰分析および階層的重回帰分析

項目	身体症状		目の症状		精神症状	
	強制	階層	強制	階層	強制	階層
年代	−.04	−.05	.09	.04	.07	.06
1. そのまま会社や仕事に出たが、その後具合が悪くなり病院に行った	.05		.02		.05	
2. 動けなくなり、救急車などで病院に運ばれた	−.02		−.10		.01	
3. 自分で病院に行った	−.07		−.13 †		−.02	
4. 病院でパムを投与された	−.03		.03		−.03	
5. 病院できちんと症状に対応してもらえなかった	.01		.04		−.04	
6. マスコミの取材を受けた	−.01		.05		.01	
7. 警察にいろいろと聞かれた	.02		.08		.00	
8. テレビのニュースや新聞を何度も見た	−.07		−.08		−.10 †	
9. 事件のことを何度も人に聞かれた	−.01		.03		.06	
受診時期	−.01		.00		−.01	
生活や家族関係の変化	.35 ***	.50 ***	.47 ***	.57 ***	.55 ***	.54 ***
職場や人間関係の変化	.37 ***	.37 ***	.11		.22 **	.23 **
R^2	.49 ***	.47 ***	.36 ***	.32 ***	.54 ***	.53 ***

***:p<.001, **:p<.01,*p<.05,†p<.10

6　被害者と被害者家族との比較

1）生活や家族関係

生活や家族関係の変化ついて，被害者と被害者家族の得点を比較した（Table 7）。8項目すべてについて対応のない t 検定を行った結果，「8.家族の中で孤立した」を除く全ての項目において，被害者の得点よりも被害者家族の得点が有意に高かった。

Table 7 生活や家族関係の変化に関する被害者と被害者家族との比較

項目	n	M	SD	t
生活のリズムが変わった	293	1.89	0.98	5.48 ***
	17	3.24	1.15	308
趣味や楽しみの時間が減った	292	1.89	1.01	4.04 ***
	16	2.94	1.06	306
事件前より外出が減った	293	1.93	1.06	3.36 **
	17	2.82	1.19	308
事件前には楽しかったことを楽しいと思えなくなった	291	1.69	0.96	5.42 ***
	17	3.00	1.00	306
家族どうしで頼る気持ちが強くなった	290	2.27	1.04	2.28 *
	16	2.88	1.15	304
家族が精神的に不安定になった	291	1.90	0.99	4.91 ***
	17	3.12	1.11	306
家族のまとまりが弱くなった	289	1.38	0.74	2.31 *
	17	2.06	1.20	16.7
家族のなかで孤立した	288	1.38	0.76	1.84 †
	17	1.88	1.11	16.9

上段は被害者，下段は家族，t列の下段は，自由度
***:p<.001, **:p<.01,*p<.05,†p<.10

２）職場や人間関係

職場や人間関係の変化について，被害者とご家族の得点を比較した（Table 8）。８項目すべてについて対応のない *t* 検定を行った結果，「近所で孤立した」「職場での人間関係がぎくしゃくした」「友だちと会わなくなった」「人を信じられなくなった」において，被害者の得点よりも被害者家族の得点が有意に高かった。

Table 8　職場や人間関係の変化に関する被害者と被害者家族の比較

項目	*n*	*M*	*SD*	*t*	
近所で孤立した	291	1.35	0.75	2.51	*
	17	1.82	0.81	306	
身内から傷つくことを言われた	295	1.38	0.79	1.19	
	17	1.71	1.10	16.9	
周囲(友人，知人など)から傷つくことを言われた	296	1.53	0.91	1.37	
	16	1.94	1.18	16	
職場で傷つくことを言われた	294	1.69	1.03	0.79	
	13	1.92	1.04	305	
職場での人間関係がぎくしゃくした	295	1.53	0.88	2.79	**
	14	2.21	1.12	307	
周囲の人に心身のつらさを理解してもらえなかった	293	1.97	1.08	1.89	†
	16	2.50	1.15	307	
友だちと会わなくなった	295	1.50	0.89	2.48	*
	17	2.29	1.31	16.9	
人を信じられなくなった	295	1.71	0.96	2.43	*
	16	2.31	1.20	309	

上段は被害者，下段は家族，t列の下段は，自由度
***:p<.001, **:p<.01,*p<.05

３）支えになっているできごと

被害者と被害者家族を対象に，現在の生活で支えになっている「できごと」を確認した（Figure 8）。

被害者では，「趣味」の 53%が最も高く，次いで「仕事」の 40%，「旅行」の 328%，「運動」の 23%，「リカバリー・サポートセンター」の 21%，「育児や子どもの教育」16%，「家事」14%，「勉強，研究，教養講座」11%，「被害者の会」8%，「その他」8%，「ボランティア」8%，「加害者の刑罰」7%，「国からの被害給付金」6%であった。被害者の 6%の方は，「支えになっている事」はなかった。

被害者家族では，「趣味」の 71%が最も高く，次いで「旅行」の 53%，「運動」「家事」「被害者の会」の 24%，「仕事」の 18%，「勉強，研究，教養講座」「加害者の刑罰」「国からの被害給付金」12%，「育児や子どもの教育」「ボランティア」6%であった。「リカバリー・サポートセンター」「その他」は選択されなかった。被害者家族の 12%の方は，「支えになっている事」はなかった。

両者を比較すると，趣味や旅行，運動などは共通する支えであった。一方，仕事やリカバリー・サポートセンターは主に被害者を，家事や被害者の会は主に被害者家族を支えていることが明らかになった。

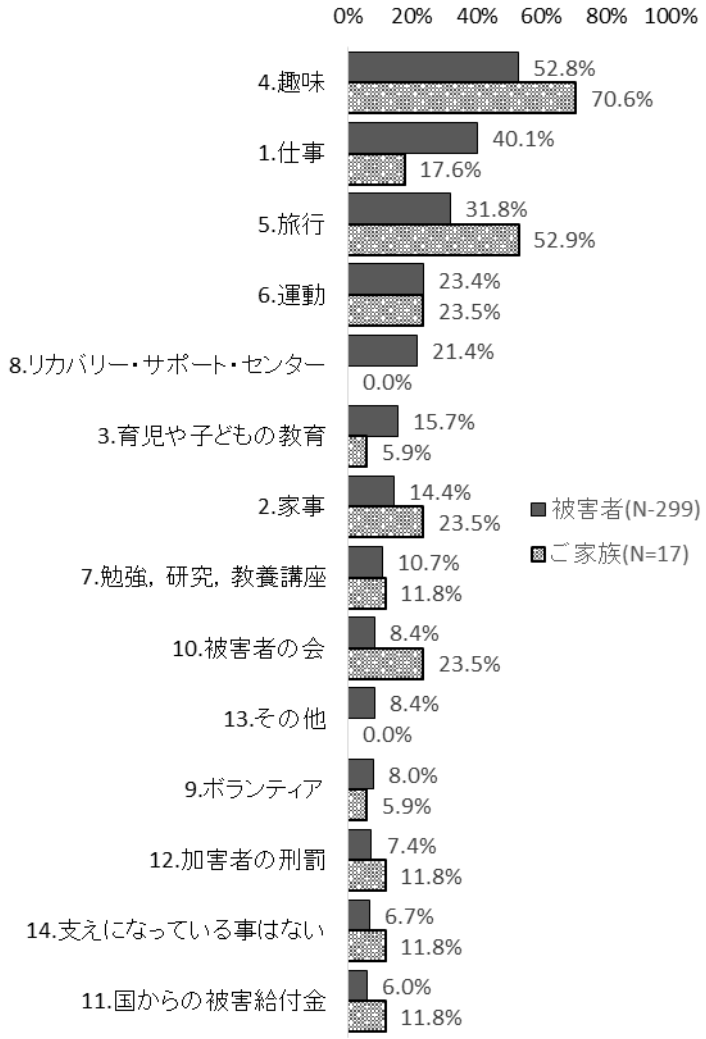

Figure 8 支えになっているできごと

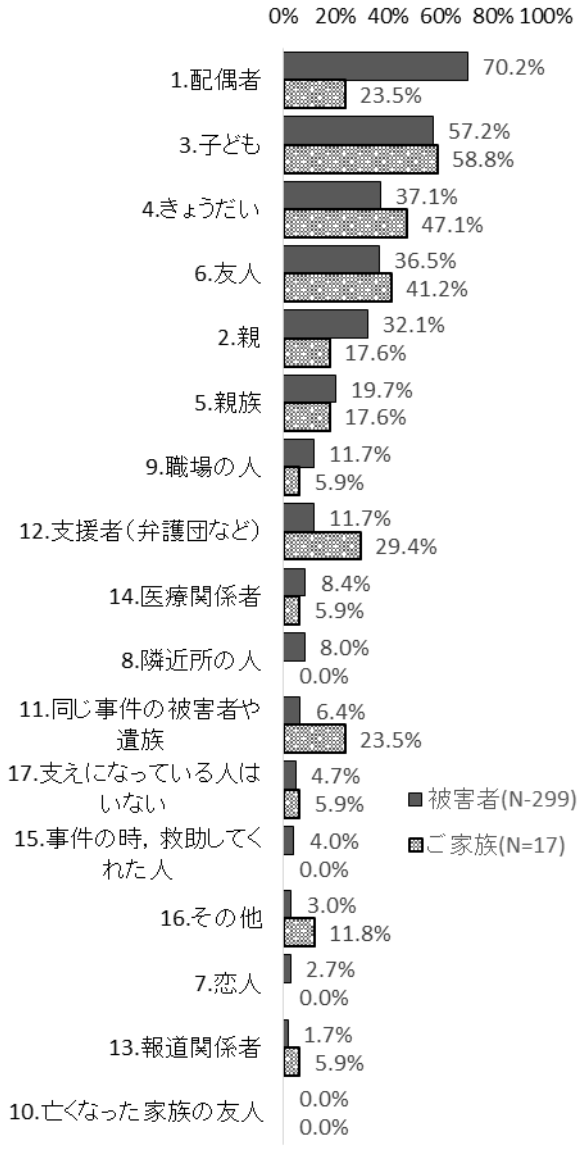

Figure 9 支えになっている人

4）支えになっている人

被害者と被害者家族を対象に，現在の生活で支えになっている人を確認した（Figure 9）。

被害者では，「配偶者」が 70%と最も多く，次いで「子ども」57%，「きょうだい」37%，「友人」37%，「親」32%，「親族」20%，「職場の人」12%，「支援者」12%，「医療関係者」8%，「隣近所の人」8%，「同じ事件の被害者や遺族」6%，「事件の時，救助してくれた人」4%，「その他」3%，「恋人」3%，「報道関係者」2%の順であった。「亡くなった家族の友人」は選択されなかった。被害者の 5%の方は，「支えになっている人はいない」と回答した。

被害者家族では，「子ども」が 59%と最も高く，次いで「きょうだい」47%，「友人」41%，「支援者」29%，「配偶者」「同じ事件の被害者や遺族」24%，「親」「親族」18%，「その他」12%，「職場の人」「医療関係者」「報道関係者」6%であった。「事件の時，救助してくれた人」「恋人」「亡くなった家族の友人」は選択されなかった。被害者家族の 6%の方は，「支えになっている人はいない」と回答した。

両者を比較すると，配偶者，こども，きょうだい，友人，親，親族は，共通して支えてくれている人であった。また，両者に共通して亡くなった家族の友人は支えになっていなかった。一方，被害者は特に配偶者に，被害者家族は特に支援者や同じ事件の被害者や遺族に支えられていることが明らかになった。

考察

本論文では，地下鉄サリン事件に遇われた被害者および被害者家族の現況について報告することを目的とした。

調査に協力した被害者については，全員が事件後に医療機関にかかっていた。事件の後遺症については，調査した「身体症状」「目の症状」「精神症状」のうち，「目の症状」の得点が最も高く，「身体症状」と「精神症状」は女性の得点が男性の得点よりも高かった。事件後に「自分で病院に行った」人は，そうでない人に比べ，身体症状が有意に低かった。同時に事件後に「病院できちんと症状に対応してもらえなかった」人は，そうでない人に比べ，身体症状，目の症状，精神症状が有意に高かった。これらの結果から，警察庁ほか（2001）や坂宗ら（2015）の指摘と同様に，被害者は現在でもサリンの後遺症と見られる各症状を有しており，特に「目の症状」を悪化させていること，事件後に病院できちんと対応してもらえなかったと感じていた人ほど各症状が重いことが明らかになった。

被害者の「身体症状」「目の症状」「精神症状」の規定因を検討した結果では，目の症状は「生活や家族関係の変化」にのみ規定され，他の 2 症状はいずれも「生活や家族関係の変化」と「職場や人間関係の変化」に規定されていた。これらの結果から，20 年後の被害者の各症状は，事件後に生活や家族関係，職場や人間関係が一変したという，事件被害の人生への甚大なる悪影響によってもたらされている可能性が示唆される。

事件が被害者と被害者家族の人生に与えた影響については，７割以上が生活や家族関係，職場や人間関係に変化がなく，５割は家族のまとまりを感じていたものの，３割は生活上の楽しみが減ったり周囲に理解されないと感じていたりした。これらの変化は特に，被害者よりも被害者家族がより経験していた。これらの結果から，７割以上の方は被害からの回復をはかれているものの，残りの３割の方は事件 20 年後においてもサリン事件によって人生に影響を受けており，その影響は被害者家族で特に大きい可能性が示唆される。

被害者や被害者家族に対するソーシャル・サポート源は，両者で共通点と相違点が認められた。支えとなったできごとに関しては，趣味や旅行，運動などは共通していた。一方，仕事やリカバリー・サポートセンターは主に被害者を，家事や被害者の会は主に被害者家族を支えていた。また，支えになった人に関しては，配偶者，こども，きょうだい，友人，親，親族の支えは両者の共通していた。一方，被害者は特に配偶者に，被害者家族は特に支援者や同じ事件の被害者や遺族に支えられていた。これらの結果から，ソーシャル・サポートによって，被害者は心身の不調からの回復と日常生活を取り戻すことを望んでおり，被害者家族は家族を奪われた喪失感からの回復と，失った家族不在の新たな生活を築く実質的な支えを望んでいると考えられる。

事件から 20 年が経過し，被害を直接知らない世代も増えつつある。しかし，テロに限らず，犯罪被害はいつ誰が遭遇してもおかしくない予測不能な突発的できごとである。私たちは，被害者や被害者家族の様々な経験を無駄にしないためにも，ひとりひとりが被害者や被害者家族の現状に継続して関心を寄せる必要がある。

引用文献

警察庁犯罪被害者対策室・科学警察研究所補導研究室（1999）. ″被害者対策″はいま--「地下鉄サリン事件被害者の被害実態に関する報告書」について　警察公論, *54*, 37-47.

警察庁犯罪被害者対策室・科学警察研究所（2001）. 地下鉄サリン事件被害者の被害実態に関する報告書（第 2 回調査）

松井 征男・櫻井 健司（1997）. 地下鉄サリン事件 2 年後の患者臨床経過報告 日本医事新報 *3828*, 42-48.

日本司法支援センター（2015）. 平成 26 年度版法テラス白書　岩橋印刷

大渓 俊幸・岩波 明・清水 英佑・加藤 進昌（2003）. 地下鉄サリン事件被害者の長期経過に関する研究 精神医学, *45*, 21-30.

大岡 由佳・野坂 祐子・中島 聡美・岩切 昌宏 （2015）. 性犯罪被害児・者の実態とその課題-民間被害

者支援団体の調査結果を踏まえて　学校危機とメンタルケア　*7*, 55-68.
坂宗 和明, 松岡 俊彦, 牧田 亨介, 木村 晋介, 黒岩 幸雄, 長尾 正崇, 田中 純子（2015）. サリン曝露後の身体的・精神的自覚症状に関する研究―被害者検診調査に基づく検討―　第 85 回日本衛生学会学術総会
清水 綾子・大渓 俊幸・石松 伸一・岩波 明・古川 俊一・丸田 伯子（2002）. 地下鉄サリン事件の被害者における精神症状--長期経過における検討　臨床精神医学, *31*, 549-561.
高橋 シズヱ（2008）. ここにいること―地下鉄サリン事件の遺族として　岩波書店

犯罪心理学による悪質クレーマーの探索的研究[*1]

桐　生　正　幸[*2]（東洋大学社会学部）

はじめに

本研究は，犯罪心理学においてあまり研究がなされていない悪質クレーマーを検討するため，悪質なクレーム被害を経験した者を対象に調査を行い，その実態を明らかにすることを目的とする．なお本研究では，「悪質なクレーム」の定義を，「商品やサービス，性能，補償などに関し，お客・消費者が不満足を表明したもののうち，そのお客・消費者が必要以上に攻撃的であったり，感情的な言動をとったりしたもの，または悪意が感じられる過度な金品の要求があったもの」とし，その行為者を悪質クレーマーとした．

業種を超えた企業や事業者団体の消費者関連部門の消費者対応責任者・担当者が集る公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）による調査にて，近年の消費者の苦情内容や行動の変容が指摘されている（幸山，2009）．例えば，苦情の生起要因を多くの人が有していること（「これまでに，日常生活において自分が買った商品やサービスに，問題や気になることがあったり，不満をもったことがありますか」との問いに対し，「ある」と回答したのは 89.1%），また，苦情内容も多岐にわたる（「モノ・サービスに関すること」「接客に関すること」「情報に関すること」「金銭に関すること」「システムに関すること」「法律に関すること」）こと，などが報告されている．

その苦情行動の中に，いわゆる悪質クレーマーと称されるものがある．例えば，2013 年 10 月札幌市の衣料店で，購入した商品に穴が開いていたとして，店までの交通費を支払うよう要求するとともに，従業員 2 人に土下座をさせ，その写真を SNS にて公開していた女性が，強要の疑いで逮捕されている．弁護士である横山氏は，それまで扱った事案を基にクレーマーのタイプを，「性格的問題クレーマー（反省することなく不当要求を繰り返す）」，「精神的問題クレーマー（心の欠損を埋めるために執着する）」，「常習犯的悪質クレーマー（少数の金銭や利益を求める）」，「反社会的悪質クレーマー（巨額の金銭・利益を得るのが目的）」に分類し，犯罪性の高い苦情行動があることを指摘している（横山，2008）．

さて，消費者の苦情やクレームに関する心理学的研究としては，次の観点からの研究がなされている．例えば社会心理学の観点から，池内（2010）は，苦情行動の生起メカニズムの検討を行うにあたり，欲求不満ー攻撃仮説を取り上げて研究を試みている．調査の結果，「欠陥商品（サービス）に対する苦情生起傾向」「物品・謝罪請求に対する正当化傾向」「接客対応に対する苦情生起傾向」「金銭請求に対する正当化傾向」といった４つの因子を抽出している．そして，苦情経験の有る群は，無い群と比べて商品の不具合や接客対応の悪さなどの状況で苦情を生じやすく，物品や謝罪，金銭などの請求を正当化しやすいことが見出されている．また，性格特性と苦情に対する態度との関係をみたところ，①自尊感情が高い人ほど，②自分の情動を自分で調整できると思っている人ほど，それぞれ苦情に対して肯定的な態度をもつ傾向があることが指摘されている．

田中・渋谷・西川・吉田（2013）は，大学生のクレーム行動の実態を把握し，クレーム体験後の行動を分析している．その結果，半数近くの学生にクレーム体験がなかったこと，クレーム体験後の行動において，性差が示唆されたことを報告している．なお，この研究におけるクレームとは，「問題解決を求めている場合の要求・主張」と定義し，苦情とは区別している．このように，社会心理学的な観点からは「悪質なクレーマーの心理メカニズムやクレーム行動の発生要因」が検討されるが，例えば，臨床心理学的な観点からは「クレーマー対応者のメンタルヘルス」が，産業心理学の観点からは「組織対応としてのリスク・マネジメント」が，それぞれ検討可能と考えられる．

さて，以上のように本邦における心理学的な研究は，一般消費者による苦情行動を分析したものであり，犯罪性の高い計画的な苦情行動や，理不尽で突発的な苦情行動の実証的な検討は行われていない．その点を鑑み,近年，犯罪心理学的なアプローチによる研究が始まってきている．桐生（2014）は，苦情に関する企業の消費者窓口対応での事例，出版などで公表されている事例，インターネット上での事例を任意で収集し，

過度な苦情行動を表していると思われる表現を抽出し，それらを用いて先行研究と照らし合わせながら，過度な苦情行動の発現モデルを試作した．抽出した表現は，次のようなものであった．すなわち，「相手への自己を承認させたい欲求の強さ，繰り返し行為，被害者意識の高さ，自己主張に酔う傾向，侮辱されたことを強調，攻撃性の高さ，責任を転嫁する，金品を要求，激しい言動，言いがかり，難癖をつける，補償を要求，精神的被害の主張，仲間がいることを強調，孤独感，社会的立場と自己像との乖離，意図的な嫌がらせ，責任者を出せと言う，唐突な行動，突発的な激昂，独りよがりの理屈，知的な振る舞いを見せる，頑固，不満を発散，極度な興奮状態，引っ込みがつかない状態，虚勢を張る，無理な要求，怒鳴り散らす，謝罪を要求，住所・氏名を名乗らない，長時間にわたる苦情，恐喝・恫喝まがい」などである．

これら表現を手掛かりにして，苦情行為の要因，発動トリガー及び要求・目的による過度な苦情行動の発現モデルを作成した（Fig.１）．そして，このモデルを用いて，消費者相談窓口などで対応する苦情を分類し，より具体的な対処が可能になると提言している．

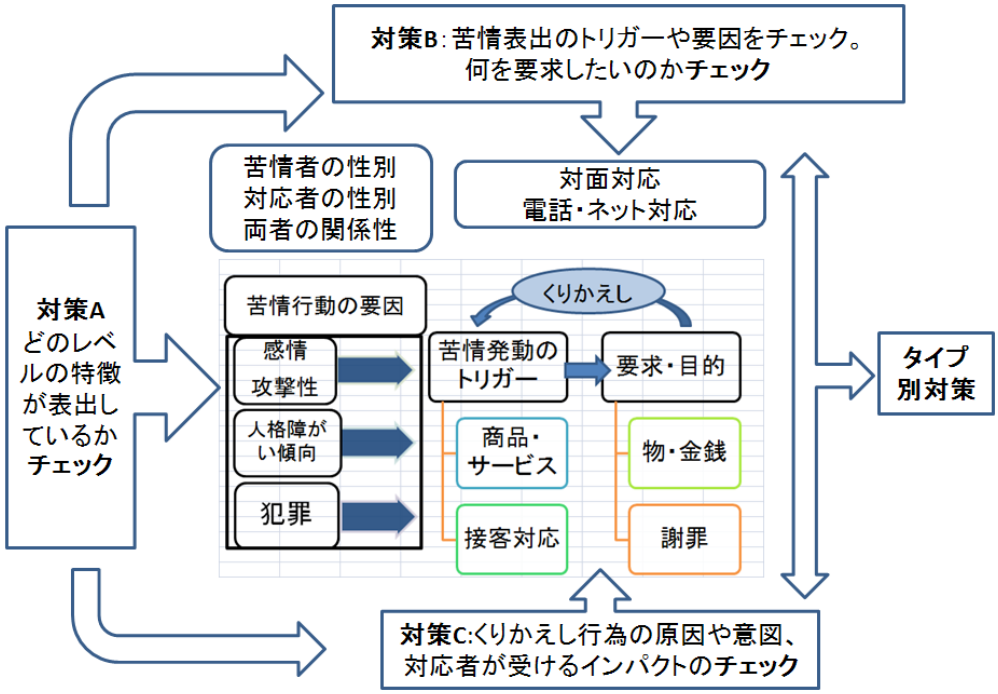

Fig.1　過度な苦情行動の発現モデルとその対策（桐生, 2014）

以上より，過度な苦情行為を詐欺，脅迫，恐喝，威力業務妨害といった犯罪として捉えることは可能であり，その消費者の行動を犯罪心理学の観点から捉えることは有益と考えられる．そこで本研究では，犯罪に結びつく可能性もある消費者による過度の苦情行動，すなわち悪質クレームについて，探索的な調査を行い，今後の犯罪心理学の視点からの研究を提案したい．研究デザインは，大学生に対する予備調査を行い本調査における質問項目を検討した後，接客業者に対するインターネット調査を行うものである．

予備調査

予備調査では，本調査の質問項目を検討するため，大学生に対し，バイト先で受けた苦情経験を記述させ，内容の分析を行う．

方法：東洋大学における著者の講義（犯罪心理学 A）にて受講生 300 名程度に対し，アルバイト先などで自ら体験した，もしくは見聞きしたお客からの苦情状況を，小レポートにて自由記述させた．その自由記述の内容（事例）から，接客者の性別，お客の性別，お客の人数，お客の態度，店舗の形態，店や接客者の過失の有無，苦情の内容，要求したもの，などが明記されたものを選別し，それら内容を変数とし質的データとして扱い分析する．なお，居酒屋などで飲酒が関わる苦情については分析対象外とした．

結果：分析が可能だった事例は，89 事例であった．これら事例を概観すると，①アルバイト先の店舗などの業務形態，店内の構造，業務上のシステムにより生じた過失，アルバイトの手違いや説明不足が苦情発動のトリガーとなっていること，②店員が若い，店内の立場が低い，店員が女性である，といった状況が苦情発動の誘因となる傾向があること，③苦情を受けた店員は，苦情行動を行う客を，悪意のある者，攻撃性が高い者，何らかの劣等感を持つ者，社会的立場の優位性を保ちたい者，といった印象でとらえていること，などが示唆された．

次に，これら事例の分類を行った．まず，各事例から抽出した変数は,次の通りである．接客者（男 27,女 60）,お客（男 61,女 20）,お客の人数（単独 75,複数 14）,店舗形態（カフェ・飲食店・ファストフード 41,コンビニ・スーパー・小売店 40,その他 7）,店や接客者の過失（有 18,無 71）,品物やサービスの問題を指摘 36,接客態度の問題を指摘 26,詐欺的な難癖あり 32,お客の勘違いや理解不十分が有る 22,過失などを指摘する苦情 23,理不尽な苦情 53,計画的・常習性が有る 27,突発的・衝動的である 40,謝罪を求める 29,金品を求める 30,自己を承認してもらいたい 23,不満発散やハラスメント 36 である．なお，これらは全て大学生の主観的評価に基づく．

これら変数を 1,0 データに置き換え,統計プログラム HAD（清水・村山・大坊,2006）を用いて,カテゴリによる対応分析を行った.その結果,２次元の布置図が得られ（固有値：１次元 0.27,２次元 0.19）,次にクラスター分析（ウォード法,ユークリッド距離）にて３タイプに分類された（Fig.2）.各軸は，悪質性（高い・低い）と性別（女性・男性）とに説明可能であり,タイプは,「店に過失有りタイプ」,「女性-不満発散タイプ」,「男性-被害意識タイプ」と名称された．「店に過失有りタイプ」は商品や接客態度などに過失があり,それに対し苦情が発生したタイプである．「女性-不満発散タイプ」は飲食店などへ複数人で来店した女性客が,不満を発散させるかのような理不尽な苦情を示すタイプである．「男性-被害意識タイプ」は男性客が商品やサービスに関し勘違したり理解不足でありながら，バカにするな，といった意識で苦情を述べ謝罪を求めるタイプである．

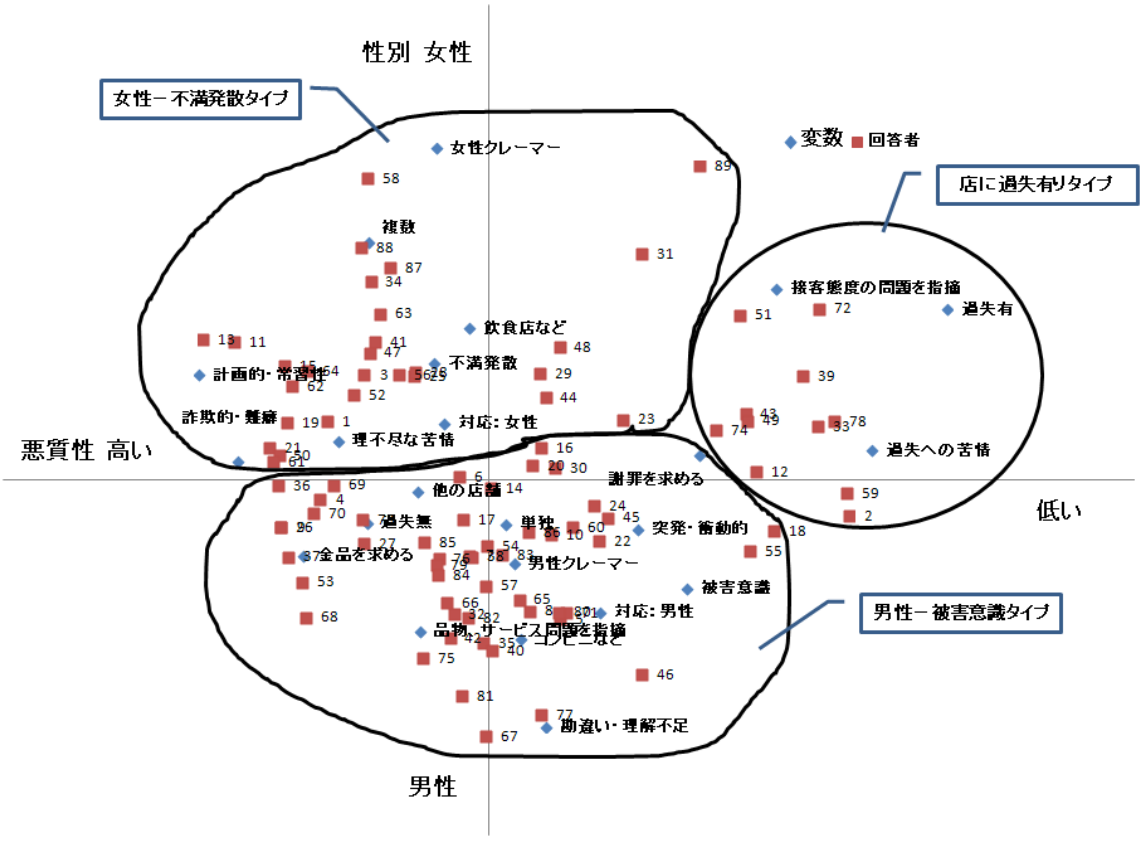

Fig.2　大学生のバイト先における苦情被害体験の分類

本調査

大学生を対象とした予備調査の結果から，実際の接客業担当者に対する質問票を作成し接客時の悪質なクレーム経験を調査，実態を明らかにする．

方法：インターネットを用いた調査である．質問項目は，予備調査などを参考とし作成したオリジナルの質問内容である．

まず，調査趣旨を説明し，承諾を確認後，回答者属性の回答を求める．調査趣旨は，次の通りである．

> この調査は，あなたがこれまでに経験した，最も印象に残っている消費者からの「悪質なクレーム」についてお尋ねするものです．調査結果は，今後の悪質なクレーマー対策に役立つよう分析，検討を行うものです．この調査では，「悪質なクレーム」を次のように定義しています．「悪質なクレーム」とは，商品やサービス，性能，補償などに関し，お客・消費者が不満足を表明したもののうち，そのお客・消費者が必要以上に攻撃的であったり，感情的な言動をとったもの，または悪意が感じられる過度な金品の要求があったもの，とします．例えば，「来店した男性客が店員の応対に，馬鹿にしているのか，と急に怒り出し，２時間ほど苦情を言い続けていった」，「購入していった商品の不備に対し，新たな商品に取り換えを要求し，加えて商品価格の倍以上の賠償金も求めてきた」，といった内容となります．
>
> この調査に対する回答は，すべて数値化され，回答者の個人情報が特定されることはありません．数値化されたデータを統計解析した結果を，関連する学会にて報告する予定です．
>
> ご協力，よろしくお願いいたします．

次に，20 質問による質問票に対し，該当する回答項目を単一ないし複数選択する，または自由記述にて回答するよう求めている．回答方法についての説明は，次の通りである．

> これから，あなたが今までに経験した，最も印象に残っている消費者からの「悪質なクレーム」の１つについて，お尋ねしていきます．あなたにとって，最も印象に残っている悪質なクレームにおいて，クレーマーが複数だった場合，中心的だった人について回答をお願いいたします．また，同一人物が複数回にわたりクレームを続けた場合は，最も悪質だと思われた時について回答をお願いいたします．
>
> それぞれ該当するものを選択してください．また，該当するものがなかったり，より詳しい内容について（　　）内に書いてください．

主な質問内容は，悪質クレーマーの属性，クレームのきっかけ，クレーム時の状況，クレームの最終的な目的，クレーマーの態度，クレームを受けた後の回答者の心身の状態，などである．

調査時期は 2015 年 8 月 28 日から同月 30 日である．調査対象地域は日本全国であり，調査対象者は百貨店，スーパー，コンビニエンスストア，衣服･履物小売，食品･飲料小売，各種車両小売，家庭機具小売，家電･電気器具小売，衣料品･化粧品小売，その他小売，飲食店(酒類の提供なし)の接客業である．

結果：有効回答者は 312 名（女性 179 名，男性 133 名；平均年齢 41.1 歳）であった．なお，本論文では基礎集計による分析結果を報告する．

クレーマーの人数は「1 名」78.2%,「2 名以上」(21.8%)であった．その性別は「男性」(57.1%),「女性」(42.0%)であり，年齢（推定を含む）は，「50 歳代」(26.0%),「40 歳代」(18.6%),「60 歳代」(17.9%),「30 歳代」(17.9%)であった．

悪質クレームの状況は，対面でのクレーム(71.8%),電話でのクレーム(23.1%)であった，また対面の場合「他のお客も居る店舗内」(77.7%)が最も多かった．

悪質クレームの発生時間帯は，「朝方からお昼前（6 時から 12 時前）頃」(11.5%),「お昼頃（12 時から

14 時前）頃」(25.3%),「午後から夕方（14 時から 17 時前）」(27.0%),「夕方から夜（17 時から 20 時前）」(17.9%)であり，お昼前後が多かった．またクレーム対応に所要した時間は，「1 時間未満」(82.8%)が最も多かった．

クレームのきっかけとなった具合的な理由としては，「店側の対応ミス，悪さ」（オーナーの態度が悪い，レジの打ち間違いなど），「お客の勘違い」（千円札のみの両替機に誤って１万円札を入れたことを店のせいにした，など）の順で多かった(Table1)．

クレーマーの要求としては，「不手際などに対する謝罪の要求」が最も多かった(Table2)．

Table1 クレームのきっかけとなった具体的な理由

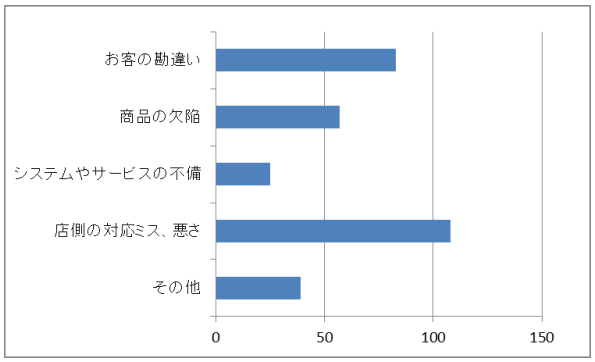

Table2 最終的な目的に最も近いと思われる要求

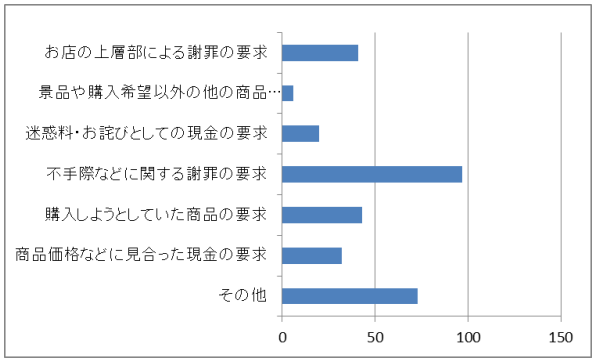

また，クレーマーの話し方や態度について，複数回答を求めたところ，「威圧的な話し」「威圧的な態度」「一方的な話し」「攻撃的な話し」「大声」「身振り手振りの激しさ」などが多かった(Table3,4)．

また，もっとも印象に残ったことの自由記述では，「揚げ足を取り，最後にはこのクレームにかけた時間を返せと言われた」「私（女性）には強気だったのに，その後男性責任者が出て対応したらコロッと態度を変えた」などがあった．

Table3　クレーマーの話し方や言葉

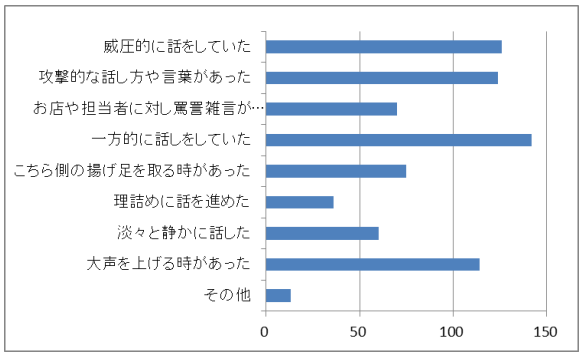

Table4　クレーマーの行動や態度

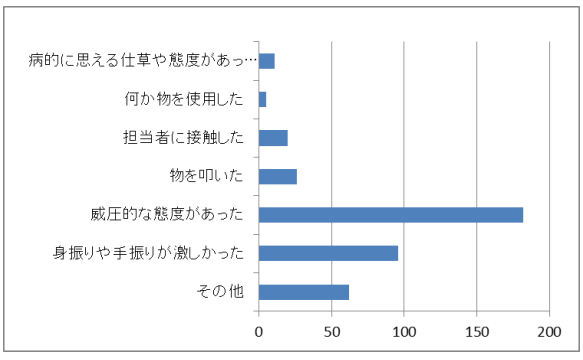

考察

本研究は，犯罪心理学においてあまり研究がなされていない悪質クレーマーを検討するため，悪質なクレーム被害を経験した者を対象に調査を行い，その実態を明らかにすることを目的とした．大学生に対する予備調査を行い本調査における質問項目を検討した後，接客業者に対するインターネット調査を行った．

まず予備調査の結果，①アルバイト先の店舗などの業務形態，店内の構造，業務上のシステムにより生じた過失，アルバイトの手違いや説明不足が苦情発動のトリガーとなっていること，②店員が若い，店内の立場が低い，店員が女性である，といった状況が苦情発動の誘因となる傾向があること，③苦情を受けた店員は，苦情行動を行う客を，悪意のある者，攻撃性が高い者，何らかの劣等感を持つ者，社会的立場の優位性

を保ちたい者，といった印象でとらえていること，が示唆された．また，悪質クレーマーの３タイプが大別され，それらは「店に過失有りタイプ」，「女性-不満発散タイプ」，「男性-被害意識タイプ」であった．

次に，この予備調査の結果から，実際の接客業担当者に対する質問票を作成し接客時の悪質なクレーム経験を調査，実態を明らかにした．基礎集計での分析により，クレーマーの属性や様態などが明らかとなった．なお，現在，詳細な分析を実施しているが，例えばクレーマーの話し方に性差が認められる（男性：大声，威圧的，女性：一方的），年代によって様態が異なる（50 歳代：大声，攻撃的，0 歳代：上げ足を取る，30 歳代：淡々と）などが明らかとなっている．クロス集計や多変量解析など，今後分析を行い報告したい．

以上より，本調査においても，先行研究などで指摘されている悪質クレーマーの行動特徴が十分に示唆される結果となった．また研究を進める上で，「企業や店舗・商品のイメージや評価」，「対応する店員の属性，態度」，「消費者の属性，ライフスタイル」，「苦情行動の要因，要求・目的」，「苦情の発動要因」，「対応者や店員と消費者との関係性」といった変数が重要と考察された．今後の犯罪心理学の視点からの研究として，それら変数を用いタイプ分類を試み，悪質なクレーマーに対する対処方法を検討していきたい．

脚注

*1　本研究は井上円了記念研究助成によるものである．

*2　本研究の一部は，日本犯罪心理学会第 53 回大会（東北大学，2015.9）にて報告している．

引用文献・参考文献

ACAP（編）(2011). 図解でわかる部門の仕事改訂２版-お客様相談室　日本能率協会マネジメントセンター

池内裕美 (2010). 苦情行動の心理的メカニズム　社会心理学研究, *25(3)*, 188-198.

菊原智明 (2013). あんな「お客」も神様なんすか？　光文社新書

桐生正幸 (2014). 悪質クレーマーの検討(1)ー消費者による苦情行動についてー　犯罪心理学研究，*52*(特別号), 174-175.

幸山常男 (2009). 科学的苦情対応に関するー考察：３つの苦情キーワードと５つのアプローチ　ACAP 研究所ジャーナル, *3*, 76-82.

清水裕士・村山綾・大坊郁夫 (2006). 集団コミュニケーションにおける相互依存性の分析(1) コミュニケーションデータへの階層的データ分析の適用　電子情報通信学会技術研究報告, *106(146)*, 1-6.

Souiden, N. and Ladhari, R. (2011). The differential effect of acculturation modes on immigrant consumers' complaining behavior: the case of West Affican immigrants to Canada. *Journal of Consumer Marketing*. *28(5)*, 321-332.

田中泰恵・渋谷昌三・西川千登世・吉田正穂 (2013). 大学生のクレーム行動についてー「クレーム体験の頻度」と「クレーム体験後の行動」についてー．総合科学研究, *9*. 71-79.

日経ＢＰ社 2004　クレーマーによる嫌がらせ：対応誤れば泥沼に　日経ヘルスケア, *2*, 45-47.

Robertson, N. (2012). Self-service technology complaint channel choice: Exploring consumers' motives. *Managing Service Quality: An International Journal*. *22(2)*, 145-164.

横山雅文 (2008). プロ法律家のクレーマー対応術　PHP 新書

日本の国内線定期便のハイジャックにおける目的と凶器の特徴

入　山　　茂　（東洋大学大学院社会学研究科）
桐　生　正　幸　（東洋大学社会学部）

はじめに

自然災害や，戦争，犯罪などの人災が発生した際に，重篤な「逆境」体験がもたらされる可能性は高い．

この「逆境」に対し多くの心理学的研究は，大震災や死など，それらの生起に対し人間がコントロール困難な状況での，被害者的心理の説明やメカニズム解明を検討している．他方，戦争や犯罪などの加害者の心理と，被害者との関係性なども研究対象とする「逆境」研究は見当たらない．例えば，今，世界的な問題となっているテロリズムにおいて，テロ被害者の「逆境」に焦点が当てられても，テロリストの「逆境」体験に注意を向ける研究の動機付けは，けっして高くはないだろう．越智（2004）は，テロリストの心理学的な類型と行動分析を試みているが，このような研究成果は，まず対テロリズム戦略に反映されることとなる．テロリズムの防止のためには，いわば対症療法的な研究が優先されるわけだが，テロリズムの根幹に，個人と社会とのインターラクションの構造を見出すとするならば，「逆境」をキーワードとした心理学研究は，テロリズムの防止の根本治療的な役割を果たすものと考えられる．そして，その研究は 2020 年開催予定の東京オリンピックでのテロリズム対策において，有益な心理学的示唆を提供し，テロリズムの防止へ高い寄与をもたらすものとも思われる．

そこで本研究では，日本国内での発生が懸念されるテロリズムとして，これまでも発生が多かったハイジャックに焦点を当て，目的など基礎的な分析を試み，今後，テロリストの「逆境」研究を進めるうえでの指針を検討する．

ハイジャックとは，“銃やナイフ，爆弾などの武器を用いて航空機，船舶，バスなどの交通機関を乗っ取ること”と定義される(越智, 2011)．日本における航空機のハイジャック(以下ハイジャック)については，1970 年 5 月に制定され，1978 年 5 月に最終改正された航空機の強取等の処罰に関する法律の第 1 条 1 において，“暴行若しくは脅迫を用い，又はその他の方法により人を抵抗不能の状態に陥れて，航行中の航空機を強取し，又はほしいままにその運航を支配した者は，無期又は七年以上の懲役に処する”と定義されている．

2001 年９月の米国における同時多発テロ事件以降，国際連合の専門機関である国際民間航空機関は，航空機がハイジャックされて，自爆テロに用いられないようにするために，日本を含む国際民間航空条約の各締結国に保安対策の強化を求めており，心理学の領域ではハイジャック犯の行動について研究されている．1991 年に Wilson & Canter は 1968 年から 1979 年の間に発生した事例 30 例を対象に分析を行い，ハイジャック犯の行動を“適応/犯罪型”，“保守/イデオロギー型”，“統合/孤立型”，“表出型”に分類している．日本のハイジャック犯は“表出型”に含まれており，刃物の使用，身体・言語的な拘束などが含まれていた(Canter & Youngs, 2009)．影山(2009)は，日本で発生した過去の事例をレヴューし，大部分は単独犯で精神的，心理的な問題を抱えていると指摘している．越智(2011)は世界中で発生した過去の事例をレヴューし，ハイジャック犯の目的を“輸送手段”，“身代金”，“政治”，“精神的・心理的な問題”に分類しており，最近発生した日本の事例は犯人の精神的，心理的な問題が原因であるとしている．影山(2009)，越智(2011)はその卓越した見識により日本のハイジャック犯の目的をレヴューしているが，(a) Wilson & Canter の研究のように使用した凶器を含めた全体的傾向に言及しておらず，(b)国際線と国内線，または定期便とチャーター便の事例が混合してレヴューされている点に議論の余地がある．空港における保安実務の観点から見ると，運航便数が圧倒的に多い国内線定期便におけるハイジャックの目的および使用される凶器の傾向を把握することが重要である．

そこで本研究では，日本の心理学におけるハイジャック研究の基礎として，国内線定期便におけるハイジャック犯の目的および使用した凶器の特徴を記述することを目的とした．

方法

本研究では，日本の国内線定期便を対象に，1970 年から最後に発生した 1999 年の事例を統計的に解析し，ハイジャック犯の目的および使用した凶器の特徴を記述した．

手続きと被調査者　稲坂(2006)が作成した日本籍旅客機のハイジャック事件を参考にしながら，1970 年から 1999 年までの間に国内線定期便において発生したハイジャック事例 16 例を対象に，(a)犯人の人数，(b)凶器の種類，(c)ハイジャックの目的に関する情報を収集した．(b)の凶器の種類と(c)のハイジャックの目的について，複数ある場合は該当する情報を全て収集した．最終的に，情報の全体的傾向を把握するために，エクセル統計 2015(株式会社社会情報サービス)を使用して，コレスポンデンス分析および同分析から得られた行・列データの第 1 軸，第 2 軸のスコアに対するクラスター分析(Ward 法)を行った．

結果

国内線定期便において発生したハイジャックは，1970 年代で 13 事例，1990 年代で 3 事例あり，1980 年代にハイジャックは認められなかった(c.f., Table 1)．Table 1 に対するコレスポンデンス分析を行った結果，第 1 軸(横軸)の固有値が.49，寄与率が.22，第 2 軸(縦軸)の固有値が.43，寄与率が.19 の布置図が得られた(c.f., Figure 1)．同分析では布置図上に配置されるカテゴリーおよび個体の相対的な距離からその関係性を視覚的に把握することが有効であり，原点に近接するものほど頻度の高い変数であり，近接するもの同士は類似し，離れたもの同士は異質であると解釈できる(足立, 2006)．クラスター分析の結果は Figure 1 に図示しており，クラスターの結合を楕円で囲むことにより表現した．Figure 1 より， 第 1 象限に 1 事例が配置されており，このそばには“放火”，“自殺目的”，“液体物”が配置されていた．第 1，第 2，第 3 および第 4 象限の中心部に 14 事例が配置されており，これらのそばには“金属製突起物”，“1 人”，“精神的・心理的な問題”，“凶器なし”，“身代金目的”，“銃器(模造を含む)”，“輸送手段”，“爆発物(模造を含む)”，“刃物(模造を含む)”が配置されていた．第 4 象限に 1 事例が配置されており，このそばには“2 人以上”，“政治目的”が配置されていた．

以上より，自殺目的のハイジャックでは航空機内への放火や液体物が使用される傾向にあった．政治目的のハイジャックでは 2 人以上の犯人により実施される傾向にあった．しかしこれらの目的のハイジャックは，日本の国内線定期便では異質なものであったといえる．日本の国内線定期便では単独犯による精神的・心理的な問題，身代金目的および輸送手段としてのハイジャックが大部分を占めており，模造を含む刃物，銃器，爆発物や金属製突起物を使用する傾向にあった．影山(2009)，越智(2011)が指摘したように，精神的・心理的な問題が 16 事例中 10 事例と高い頻度で発生したが，輸送手段が目的となる事例も 16 事例中 12 事例と高い頻度で発生した(c.f., Table 1)．

Table 1 日本の国内線定期便のハイジャックにおける目的と凶器の特徴

カテゴリ		1970年代 (n=13)	1990年代 (n=3)
犯人の性別	男性	13	3
	女性	0	0
犯人の人数	1人	12	3
	2人以上	1	0
目的・動機	政治目的	2	0
	輸送手段	9	3
	身代金目的	3	0
	自殺目的	1	1
	精神的・心理的な問題	7	3
凶器	刃物(模造を含む)	5	2
	銃器(模造を含む)	4	0
	金属製突起物	1	1
	爆発物(模造を含む)	3	1
	液体物	0	1
	放火	1	0
	凶器なし	2	0

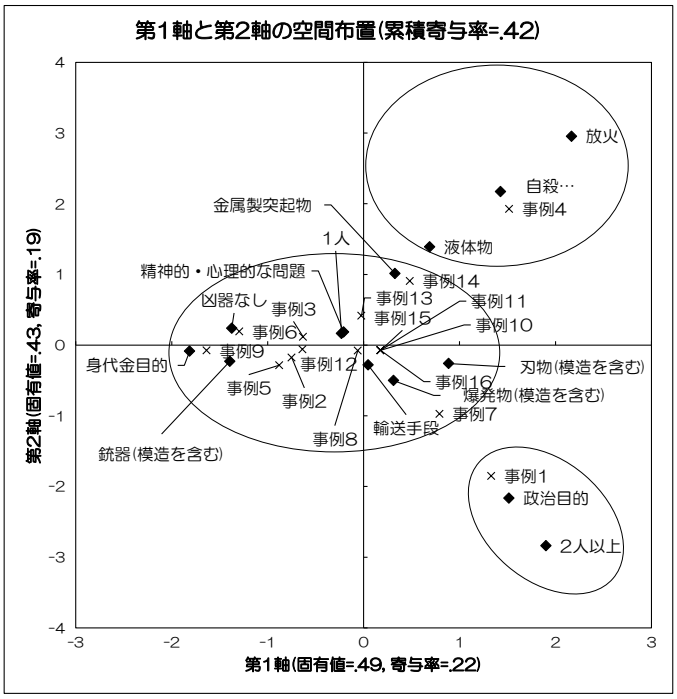

Figure 1 コレスポンデンス分析とクラスター分析の結果

今後，ハイジャック犯の精神的・心理的な問題と航空機の目的地を変更しようとする行動との関連について検討することは，空港内での保安活動にとって重要であるといえる．また，使用された凶器について，刃物を使用する傾向は Wilson & Canter の研究結果とも合致しており，金属製突起物も刃物と同様に対象に接近して使用する凶器であるといえる．しかし，銃器や爆発物，発生頻度は低いものの凶器を使用しない事例も発生した(c.f., Table 1)．精神的・心理的な問題を抱えたハイジャック犯が特に銃器，爆発物のような殺傷能力の高い凶器を航空機内で使用することは乗客・乗員を含めた航空機の安全を脅かすことになる．航空機が離陸する前段階で，乗客，持ち込み手荷物，預託手荷物および航空貨物の検査を徹底することが必要である．さらに，日本国内では銃器や爆発物の所持は法律で厳しく規制されているものの，グローバル化に伴う人の交流および物流の拡大や昨今の紛争やテロの状況を踏まえ，小型化している銃器や爆発物の傾向や鑑別方法について空港職員の教養を高めることも極めて重要である．

以上，日本国内での発生が懸念されるテロリズムとして，これまでも発生が多かったハイジャックに焦点を当て目的など基礎的な分析を試みた．今後のテロリストの「逆境」研究を進めるうえで，指針としていきたい．

引用文献

足立 浩平 (2006). 多変量データ解析法 心理・教育・社会系のための入門 ナカニシヤ出版.

Canter, D. & Youngs, D. 2009 Terrorism. In D. Canter & D. Youngs(Eds.). Investigative Psychology: Offender Profiling and the Analysis of Criminal Action. UK: John Wiley & Sons Ltd, Pp.377-392.

稲坂 硬一 (2006). ハイジャックとの戦い 成山堂書店.

影山 任佐 (2009). 図解雑学 殺人犯罪学 ナツメ社.

越智 啓太 (2004). テロリストの心理的特性に関する研究の現状と展開 東京家政大学研究紀要 *44*, 209-217.

越智 啓太 (2011). ハイジャック 越智啓太・藤田政博・渡邉和美(編) 法と心理学の事典 (Pp274-275) 朝倉書店.

価値観の変容とその決定要因の国際比較分析

谷口　尚子　・　栃原　修
（東京工業大学大学院社会理工学研究科）

第１章　研究の背景

心理学者の Maslow (1943)は、人間の欲求は、1.生理的欲求、2.安全の欲求、3.所属と愛の欲求、4.承認（尊重）の欲求、5.自己実現の欲求等の段階を経ながら高次化するとした。政治学者の Inglehart(1970,1977)はこの論に着想を得て、社会の発展段階によって人々の価値観は異なる（変容する）と考えた。すなわち、第一次産業（農林水産業）を主要産業とするような社会では伝統主義が、第二次産業（鉱工業・生産業）が中心の社会では合理主義・物質主義が、第三次産業（第一次・第二次産業を除くサービス業、金融・情報産業など)が中心の社会では脱物質主義が重んじられるのではないか。したがって途上国から先進国に至る過程で、このように社会の価値観が変容すると仮定した。彼は 1970 年代に行われたヨーロッパ 6 カ国対象の世論調査結果(Euro-Barometer Survey)に基づいてこの議論を展開し、1981 年からはより規模の大きい国際比較世論調査（World Value Survey=WVS、世界価値観調査）を行って実証に努めた。

こうした調査データに基づく価値観研究は、各国の社会的・政治的・経済的特徴といったマクロ変数がその国の集合的・平均的価値観のあり方に与える影響を検討する「マクロ分析」、個人の価値観の形成過程や属性の影響を検討する「ミクロ分析」、マクロ変数が個人の価値観に与える影響を検討する「マクロ－ミクロ分析」に分けることができる。さらに近年では、マクロ変数とミクロ変数が個人の価値観に与える効果を同時推定するマルチレベル・モデル分析も行われている。そこで本研究では第一に、まだ研究例の多くない第 5 波(2005-2007 年調査)と第 6 波（2010―2014 年調査）の WVS データを含んだマルチレベル・モデル分析を行う。第二に、WVS データは複数国で複数期間に収集されたパネルデータであるため、これに適した分析（パネルデータ分析）を行い、マクロ変数間の関係を把握する。第三に、Inglehart and Welzel (2005）の「Cultural Map（世界価値観地図）」を更新し、時系列的解釈を加える。とりわけ日本については、戦後の民主化と好調な経済発展、バブル経済とその崩壊、東日本大震災の影響など、国際的・歴史的に見ても極めて重要なイベントが国民の価値観に与える影響を観察することができるだろう。

第２章　先行研究

第１節　マクロ分析に基づく研究

まず WVS データを使った価値観研究のマクロ分析の例を紹介する。Inglehart(1970,1977)は Euro-Barometer Survey に基づき、個人の価値観形成には青少年期の環境（経済・社会的状況）が重要な影響を及ぼすとした（社会化仮説、socialization hypotheses）。しかし Dalton(1977)は、個人の価値観には青少年期の環境よりも、その時々の環境の方が直接的に大きな影響を与えるとした。例えば、各国の国内総生産（GDP）の値は、同時期のその国の脱物質主義の度合い（その国の回答の平均値）を最もよく説明することを明らかにした。さらに Clarke and Dutt(1991)は、1976～86 年の Euro-Barometer survey のタイムシリーズ・データを用いて、同時代の社会・経済状況が人々の価値観（その国の回答の平均値）に反映されるとした。

他方で Inglehart (1997）は、WVS から価値観に関する 22 の質問項目を選んで因子分析にかけ、「物質的価値観―脱物質的価値観」と「伝統的価値観―合理的価値観」の 2 因子を抽出した上で、その因子得点と経済・社会・政治変数との関係を分析した。さらに Inglehart and Welzel (2005）は、第１～4 波(1981～2004)の調査対象国の内 78 カ国のデータを使って、質問項目数を 10 に絞った効率的な因子分析を行い、同様に 2 因子を析出した。具体的には、「人生にとって神は重要である」「子供にとっては、独立心や自己判断力より従順さや敬虔深さが大切である」「妊娠中絶は許されない」「強いナショナリズムを持っている」「権威

を重んじる」といった項目についての態度が「伝統的価値観―合理的価値観」因子を構成するとし、また「自己表現の場や生活の質の向上よりも、経済的安定や身体的安全を求める」「私は幸せを感じない」「同性愛は許されない」「請願書に署名をしたことがないし、する予定もない」「大部分の人々は信頼できない」といった項目についての態度が「物質的価値観―脱物質的価値観」因子を構成するとした。

この「伝統的価値観―合理的価値観」因子をＹ軸、「物質的価値観―脱物質的価値観」因子をＸ軸として、各国の平均スコアをマッピングしたものが図 1 である。この図を見ると、左下の「伝統的価値観・物質的価値観」の特徴を示す第 3 象限にアフリカや南アジアの国々の人々の価値観が位置しており、安全・基礎的な生活資源の確保、伝統・宗教等が重んじられていることがわかる。左上の第 2 象限には、キリスト教カソリックのヨーロッパや旧共産圏、東アジア儒教国家（日本を除く）が位置し、「合理的価値観」と「物質的価値観」が重んじられていることがわかる。共産主義や儒教は宗教とは距離を置くものの、経済発展を背景に豊かさを追求する価値観を持つ社会であると示唆される。右上の第 1 象限にはヨーロッパのキリスト教プロテスタント諸国が並び、「合理的価値観」と「脱物質的価値観」、すなわち科学や民主主義、個人の自律性が大切にされていることがわかる。右下の第四象限にはラテン・アメリカ諸国が位置し、「伝統的価値観」と「脱物質的価値観」が共存していることがわかる。彼らはここから、経済発展や近代化が人々の価値観を合理化・世俗化させ、またさらに高度な社会では価値観が脱物質化することを示した。

これらのマクロ分析に基づく研究は、各国の経済・社会・政治状況と各国の平均的価値観の関係を見るものであり、各国間の差異や大きな変化を把握するのに適している。しかし、あくまで各国の人々の価値観の平均像を扱っており、個人の価値観形成の構造に迫るものではない。また、マクロ環境や個人のそれぞれの立場が個人の価値観にどのような影響を与えているかも明らかにしていない。

図 1　Inglehart and Welzel (2005）の cultural map（世界価値観地図）

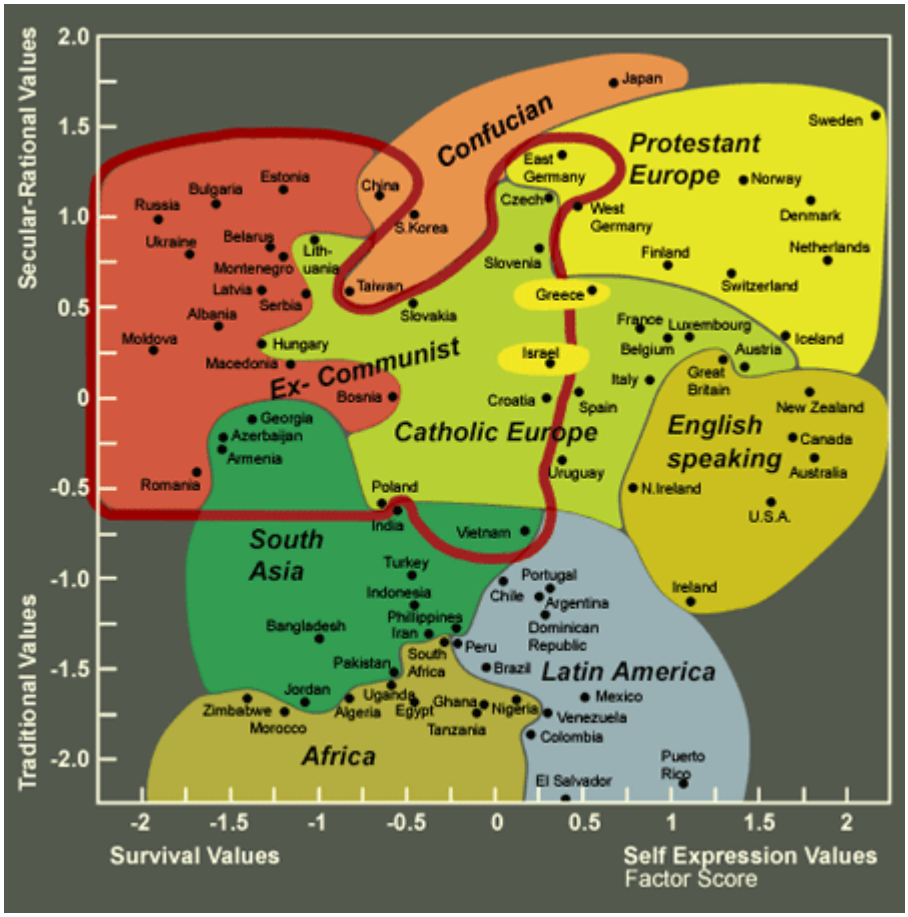

註：引用元：Inglehart and Welzel(2005) p. 63.

第２節　ミクロ分析に基づく研究

一方、個人レベルの変数を詳細に検討するミクロ分析は、個人の価値観の形成と変容の構造について、詳しい知見を与える。例えば Van Deth(1983)は、1974～79 年のオランダの調査データを用いて、社会化仮説の検証を試みた。具体的には、異なる世代の回答者間の価値観の差異に着目したコーホート分析と、同一回答者のライフサイクルの違いに着目した分析の結果を比較し、ライフサイクルの変化に応じた価値観変容が顕著であることを見出した。また Rohrschneider(1990)は、1986 年の Euro-Barometer survey を用いて、脱物質的価値観に対する社会階層の影響を調べている。さらに Knutsen(1990)は、Nordic Social Science Council が北欧諸国（スウェーデン、デンマーク、フィンランド、ノルウェー、アイスランド）の人々を対象として 1975 年から 1988 年にかけて行った調査の時系列データを用いて、物質的価値観と脱物質的価値観に対する個人変数（年齢・性別と、社会階層に関わる教育年数・職業・収入）の影響を分析した。結果として、教育年数は脱物質的価値観に大きな正の影響を与えていたが、回答者の社会階層によってその効果が異なることを見出した。さらに Inglehart（1990）等の先行研究は、左右のイデオロギー態度は物質的―脱物質的価値観とは独立なものであると見なしていたが、Braithwaite, Makkai and Pittelkow（1996）は保守的な態度を持った人は物質的価値観を持つ傾向にあることを示した。これらのミクロ分析に基づく研究は、個人の価値観がその人のどのような特徴・属性・態度と関係しているかを明らかにしてきた。ただしマクロ変数を扱わないために、経済・社会・政治的環境が個人の価値観に与える影響を検討することができていなかった。

第３節　マクロ―ミクロ分析に基づく研究

こうした課題を克服するため、90 年代以降はマクロ―ミクロ分析が増えた。例えば Duch and Taylor(1993)は Euro-Barometer survey を用いて、マクロ変数（一人当たり GNP、インフレ率、失業率、都市化度）とミクロ変数（年齢、進学状況、収入）が個人の脱物質的価値観に与える影響を分析した。その結果、マクロ的には失業率が負の影響を、ミクロ的には個人の進学状況が正の影響を与えることを示した。しかし、分析対象国の回答者をすべてプールして分析しているために、ある国の回答者に共通な要因の影響を無視しているという方法論上の問題があった。すなわち、独立変数と従属変数の相関関係ないし相関の水準について、各国はそれぞれ特徴を持つかもしれない（級内相関）。また分析結果における標準誤差が小さくなるため、「変数間に因果関係はない」との帰無仮説が実際には「真」であるのに、それを棄却してしまう「第一種の過誤」が生じやすくなる（飯田 2013）。したがって Haller（2002）が指摘するように、マクロ変数とミクロ変数を同時投入する分析では、両者の効果を階層的に分けて抽出するマルチレベル・モデル分析が必要となる。

他のマクロ―ミクロ分析の例に、Marks(1997)によるオーストラリアの研究がある。彼は Australia National Social Survey のデータとマクロ変数を使って、物質的価値観と脱物質的価値観に影響する要因を分析した。分析の結果、物質的価値観に対しては、両親の物質的価値観、父親との心理的近さ、両親の厳しさ、18 歳時の失業率が有意に正の影響を与えており、母親との心理的近さ、初等・中等教育の年数、自分が親となって抱えている子供の数が有意に負の影響を与えていた。また脱物質的価値観に対しては、両親の脱物質的価値観、父親からの愛情の認知、家族内での価値観や心情に関して話す機会（コミュニケーション）、初等・中等教育の年数、子供の数が有意に正の影響を与えており、両親の物質的価値観が負の影響を与えていることを示した。しかし、本来時系列であるデータをプールして分析しているため、ある時期の回答者に共通な要因の効果を無視しており、適切なパネルデータ分析になっていない。

以上の通り、マクロ分析、ミクロ分析のみでは知見の一般性・拡張性に限りがあり、またマクロ―ミクロ分析においては、あるセクション（国）に共通な要因やある時期に共通な要因を適切に考慮しないで推定が行われている等の方法論上の問題があった。これらのことから本研究では、マルチレベル・モデリングによってマクロ―ミクロ分析の問題を改善し、また適切なパネルデータ分析を行って、現時点で最も包括的な分析結果を提示したい。

第３章　分析枠組み

第１節　調査データの説明

本研究の主な分析対象である World Values Survey（WVS）は、ミシガン大学を拠点に約 5 年間隔で実施されている。2014 年現在では、第 1 波（Wave1:1981 - 1984）、第 2 波（Wave2:1989 - 1993）、第 3 波（Wave3:1994 - 1999）、第 4 波（Wave4:1999 - 2004）、第 5 波（Wave5:2005 - 2007）、第 6 波（Wave6:2010 - 2013）の調査データがサイト上で公開されており、現在第 7 波の調査が進められている。調査対象国や地域は回を重ねるごとに増加し、第 6 波までののべ参加国・地域は約 100、世界人口の約 90%を占め、世界最大規模の国際比較世論調査に発展している。

各国を代表する研究者チームは、統一の調査票を用い、各国や地域を代表する 18 歳以上男女個人を対象にした面接法による調査を行う。回収目標は、およそ 1,000 サンプルである。政治・経済・労働・宗教・家族・社会・環境・国際問題に関わる 250 項目以上の設問が用意され、自国の関心に基づく設問も追加可能である。具体的な質問文は、WVS のサイトで公開されている。本研究では、マルチ・モデリング分析に必要な変数とデータ数が十分に揃った第 3～6 波の調査データを使用する。使用する第 3 波には 54 カ国（回答者数 n=78,678）、第 4 波には 40 カ国（同 n=61,062）、第 5 波には 57 カ国（同 n=82,992）、第 6 波には 51 カ国（同 n=73,042）が含まれている。また、パネルデータ分析では約 30 年に及ぶ時系列データである第 1～6 波の全調査を使用した。第 1 波には 8 カ国（n=10307）、第 2 波には 18 カ国（n=24558）が含まれている。

第２節　従属変数の説明

本研究の従属変数は、Inglehart and Welzel (2005）と同じ 10 の質問項目に基づく因子分析を行って得た 2 因子の因子得点である（表 1）。

表 1　WVS 第 3～6 波のデータに基づく因子分析の結果

	因子分析による２因子抽出		
	第１因子 合理的（世俗的）ー伝統的	第２因子 脱物質的ー物質的	共通性
合理的価値観は以下の質問項目を強調する。 （伝統的価値観はその逆を強調する。）			
神は重要ではない。	0.688	0.219	0.52
ナショナリティには拘らない。	0.650	-0.207	0.47
妊娠中絶は許される。	0.589	0.428	0.51
従順さや敬虔深さより、 独立心や自己判断力を子どもに求める。	0.588	0.242	0.37
権威を重んじない。	0.522	0.052	0.28
脱物質的価値観は以下の質問項目を強調する。 （物質的価値観はその逆を強調する。）			
同性愛は許される。	0.406	0.603	0.53
請願書に署名をしたことがある。 または、する予定がある。	0.197	0.571	0.37
経済的安定や身体的安全よりも、 自己表現の場や生活の質の向上を求める。	-0.005	0.549	0.30
私は幸せを感じている。	-0.318	0.528	0.38
大部分の人々は信頼できる。	0.137	0.368	0.15
因子寄与 寄与率	2.13 21.3	1.74 17.4	3.84 38.7

ここでは、各項目の因子負荷量の正負の方向性と因子の関係を解釈しやすくするために、質問項目の文章の書き方を一部変えてある。まず、「神は重要でない」「ナショナリティには拘らない」「妊娠中絶は許される」「従順さや敬虔深さより、独立心や自己判断力を子供に求める」「権威を重んじない」という項目への賛成の回答が、第 1 因子に対して比較的大きな正の値をとることから、第１因子を「合理的（世俗的）価値観―伝統的価値観」の因子と解釈する。第 1 因子の寄与率は 21.3％で、この変数のデータのかなりの部分を説明していることがわかる。

また、「同性愛は許される」「請願書に署名したことがある。または、する予定がある」「経済的安定や身体的安全よりも、自己表現の場や生活の質の向上を求める」「私は幸せを感じている」「大部分の人々は信頼できる」という項目への賛成の回答が、第 2 因子に対して比較的大きな正の値をとることから、第２因子を「物質的価値観―脱物質的価値観」の因子と解釈する。第 2 因子の寄与率は 17.4％で、これも比較的説明力のある因子であることがわかる。2 つの因子の累積寄与率は、38.7％であった。第 1 因子においては、各質問項目が大きな正の値をとるほど「合理的価値観」、第 2 因子においては、各質問項目が大きな正の値をとるほど「脱物質的価値観」が強まるものと理解されたい。これら 2 つの因子について、回答者個人毎に計算された因子得点を従属変数とする。

分析に使用する第 3～6 波データにおける各国の回答者の「合理的（世俗的）価値観―伝統的価値観」因子得点の平均値と、「物質的価値観―脱物質的価値観」因子得点の平均値をプロットしてみる（図 2）。

図 2　第 3～6 波データにおける各国回答者の「合理的（世俗的）価値観―伝統的価値観」因子得点平均値（Ｙ軸）と「物質的価値観―脱物質的価値観」因子得点平均値（Ｘ軸）の位置

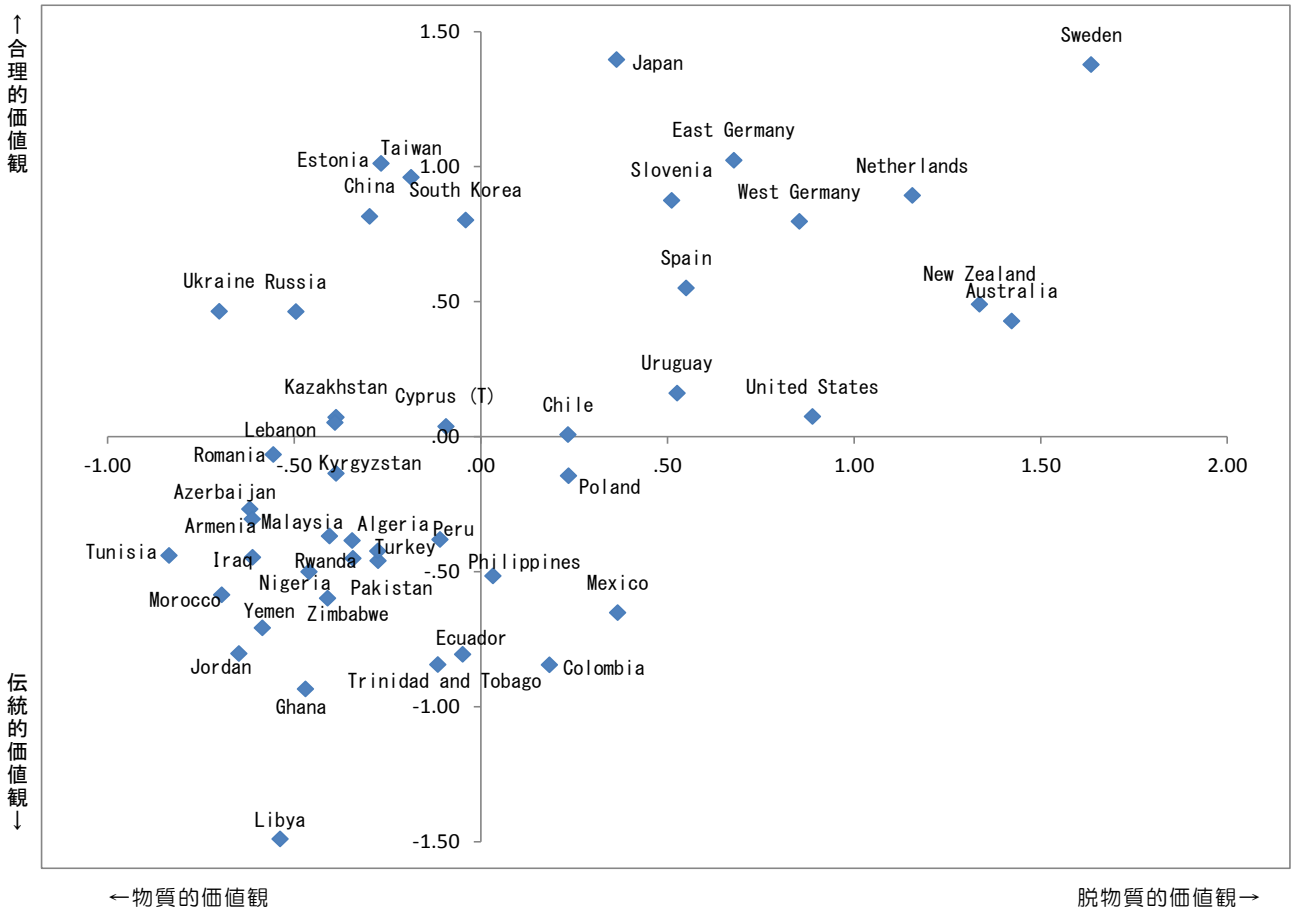

図 1 の Inglehart and Welzel (2005）の cultural map（世界価値観地図）は、第 4 波のデータしか使っていないので、第 3～6 波データを総合しているこの図 2 の方が、より包括的な結果といえる。図 1 と比較すると、ヨーロッパ、北米、日本がきれいに第 1 象限に集まっており、人々が「合理的（世俗的）価値観・脱物質的

価値観」を重視していることがわかる。第 2 象限には、やはり日本を除く東アジア諸国と、旧共産主義国が位置する。第 3 象限には、アフリカ、南アジア、南米の一部が位置する。第 4 象限に位置する国は少なく、中南米・南米のメキシコ、ペルー等が位置する。大きな傾向としては、Inglehart and Welzel (2005）と同じで、左下に経済・政治が不安定な途上国、右上にそれらが安定している先進国が位置する形となっており、Inglehart のいう価値観の発展、つまり政治・経済・社会の発展と安定が各国の人々の価値観に影響し、発展度に従って変化するという説を裏付けているように見える。

第３節　独立変数の説明

独立変数には、個人に関するミクロ変数と、国家の政治的・経済的・社会的状況に関するマクロ変数の 2 種類がある。まず、個人に関するミクロ変数について説明する。「教育」についての変数は、WVS の「Highest educational level attained」から作成した。具体的には、「Some university - level education, without degree」と「University - level education, with degree」に該当した回答者を「1」、それ以外に該当する回答者を「0」とした。「教育水準」が高い人ほど、社会・経済・政治に対する理解が深まるとされ、「合理的価値観」や「脱物質的価値観」が強まると指摘されている（De Graaf 1988; Hellevik 1993; Inglehart 1977; Knutsen 1990; Rohrschneider 1990）。「失業ダミー」については、WVS の「Employment status」から作成した。具体的には、現在の職業状況に対して「Unemployed」とした回答者を「1」、それ以外を「0」とした。失業者は物質的欲求が満たされにくい環境にあるので、まずはその段階の欲求を満たしたいという「物質的価値観」や「合理的（世俗的）価値観」が強まると考えられている（Marks 1997）。「労働者ダミー」は、WVS の「Social class (subjective)」から作成した。具体的には、「Working class」と「Lower class」に所属する回答者を「1」、それ以外の回答者を「0」とした。「所得」については WVS の「Scale of incomes」を使用した。回答の選択肢の値は「1」から「10」までの 10 点尺度で構成されている。値が高くなるほど、「所得」の程度も高くなる。「左右イデオロギー（Left-Right scale）」については、WVS の「self-positioning in political scale」を使用した。回答の選択肢の値は、「1」から「10」までの 10 点尺度で構成されており、「1」に近づけば「Left」、「10」に近づけば「Right」寄りの思想を持っていることになっている。「インターネット使用頻度」については、WVS の「Information source: Internet」から作成した。具体的には、「Daily」と回答した場合に「1」、それ以下の使用頻度の回答者を「0」としてダミー化した。なお、この WVS の質問項目は Wave5 以降に採用されたものであるため、本論文でも変数としての採用は Wave5 からとした。

これら以外に、「年齢」と「性別」を投入する。先行研究にならい、「年齢」は中間の層（46-65 歳）を基準にしてダミー変数化している。具体的には、「16-29 歳」を「1」、「30-45 歳」を「2」、「66 歳以上」を「3」とした。また性別は、男性が「1」、女性が「0」のダミー変数を使用する。分析に使用したデータにおけるこれらミクロ変数の記述統計量を、表 2 にまとめる。

表 2　分析に使用したデータにおけるミクロ変数の記述統計量

ミクロ変数の定義と記述統計量(wave1からwave6まで)

定義	変数	観測数	平均値	標準偏差
性別 （男性=1,女性=0）	性別	325929	.48	.500
年齢 （16歳-29歳=1, その他=0）	年齢ダミー1	320887	.30	.459
年齢 （30歳-45歳=1, その他=0）	年齢ダミー2	320887	.34	.475
年齢 （66歳以上=0, その他=0）	年齢ダミー3	320887	.09	.286
教育水準 （大学進学者=1, その他=0）	大学ダミー	302594	.17	.379
雇用状況 （失業者=1, その他=0）	失業ダミー	319319	.09	.287
社会階層 （労働者・下層階級者=1, その他=0）	労働者ダミー	273807	.42	.493
世帯所得(十点尺度)	所得	296432	4.60	2.329
政治思想(十点尺度)	left-right	233812	5.69	2.387
インターネット使用頻度(週に一回以上=1, それ以外=0)	インターネットダミー(wave5以降採用)	69568	.44	.497

次に、国毎に異なるマクロ変数について説明する。まず、経済状況関連の変数の「一人あたり GDP」は、Gross Domestic Products(国内総生産)を人口で割ったもので、World Data Bank のデータセット の「GDP per capita (current US$)」を採用した。「一人あたり GDP」の高さは生活水準や安定性の高さを示すので、Maslow(1943)の欲求 5 段階仮説などから考えて、この値が高いほど人々の「脱物質的価値観」も強まると予想できる。また「失業率」も投入する。これも World Data Bank の「Unemployment, total (% of total labor force) (modeled ILO estimate)」から採用しており、その値が高ければ高いほど、失業ダミー変数の効果と同じく、人々の価値観を「伝統的」・「物質的」にすると考えられる。

社会情勢に関する「第一次産業就業者比率」「第二産業就業者比率」は、World Data Bank が提供するデータセットの中から「Employment in agriculture (% of total employment)」と「Employment in industry (% of total employment)」を採用した。「第一産業就業者比率」が高い国は「Pre-Industrial」な社会で、伝統的価値観が重んじられる傾向があると予想される。また、「第二次産業就業者比率」の高い国は「Industrial」な社会で、合理的・物質的な価値観を保持する可能性が高い。他方、「第三次産業就業者比率」が高い「Post-industrial」な社会では、脱物質的価値観が強まるという仮説が立てられる。また「高等教育進学率」も、World Data Bank の中の「School enrollment, tertiary (% gross)」を採用している。

次に、政治制度関連の変数である「国内の不自由度」は、フリーダムハウスのレーティング（Freedom in the World Country Ratings）を利用する。これは政治的自由（Political Right）と市民的自由（Civil Liberty）の 2 項目で構成されており、それぞれ「1」から「7」の連続変数で、数値が低いほど国内の自由度が高くなる。本稿では、これら 2 変数を合算して平均化したものを変数として加えている。つまり、数値が高いほど「国内の不自由度」が増すということになり、その値が大きい国ほど「脱物質的価値観」は弱まると考えられる。さらに Inglehart and Welzel (2005）と同様に、建国から現在に至るまでに共産体制をとった国を「共産国ダミー」として変数化している 。共産国は、伝統的価値観や個人の自由な信条を制約した上で、社会・経済発展の面である程度成功を収めた。このことから、「合理的価値観」への正の影響と共に、「脱物質的価値観」への負の効果があると予想できる。

最後に、技術に関する変数として「（国内の）インターネット普及率」を採用している。具体的には、World Data Bank が提供しているデータセットの中から「Internet users (per 100 people)」を採用した。Welzel(2013)は、このインターネット普及率という変数が「自由な発想・発言」に対して正の影響を及ぼしていることを示した。インターネット社会の出現によって、個人は情報を今までより簡単に入手・発信することが可能となった。このことは、人々の「合理的価値観」や「脱物質的価値観」を醸成することに繋がるのではないかと予測される。これらマクロ変数の定義と記述統計量を表 3 に示す。

表 3　分析に使用したデータにおけるマクロ変数の記述統計量

マクロ変数の定義と記述統計量(wave1からwave6まで)

定義	変数	観測数	平均値	標準偏差
経済発展	一人当たりGDP(US$)	223	11117.95	14864.27
雇用情勢	失業率	199	9.07	6.05
産業構造①	第一次産業比率	195	21.17	20.43
産業構造②	第二次産業比率	195	24.07	7.99
教育水準	高等教育進学率	194	36.49	23.36
政治環境	国内の不自由度	218	3.13	1.78
政治体制（共産体制=1, その他=0）	共産国ダミー	228	.26	0.44
インターネット環境(100人当たりのネット使用者数)	インターネット普及率	210	20.78	26.00

第４章　分析と結果

第１節　マルチレベル・モデル分析

さて、第 3～6 波の各調査データについて、「合理的価値観―伝統的価値観」と「脱物質的価値観―物質的価値観」それぞれを従属変数にしたマルチレベル・モデル（ランダム切片モデル）分析を行った。

例として、1994 - 1999 年実施の第 3 波調査データに基づく分析結果を示し、解釈する。まず表 4 は、「合理的価値観―伝統的価値観」を表す因子得点を従属変数とした分析の結果である。個人属性変数（ミクロ変数）に注目すると、「性別」は正の効果を持っており、女性よりも男性の方が合理的価値観を持ちやすいという結果を示している。「年齢」の効果については、「16-29 歳」と「30-45 歳」という比較的若い年齢の層は合理的価値観を示し、「66 歳以上」という高齢者層は伝統的価値観を示す傾向にあった。また「大卒ダミー」は、合理的価値観に対して正の効果を示している。これは教育水準の高い個人ほど、伝統的価値観より科学や世俗性を重んじ、合理的になりやすいという仮説に合致する。「失業ダミー」「労働者ダミー」は合理的価値観に概ね有意な正の効果を持っている。また左右イデオロギー（left-right scale）」については、値が大きくなるほど（保守化するほど）伝統的価値観が強まることを示しており、直感に沿う結果となっている。

次に、国レベルの独立変数の効果について検討する。第 3 波で合理的価値観に正の効果を示したのは、「一人当たり GDP」と「共産国ダミー」である。すなわち、国の経済力が増すことで、人々の価値観が伝統的なものから合理的なものに変化したと考えられる。また「共産国ダミー」の正の効果については、そもそも共産主義体制が、第一次産業に依存する伝統的・宗教的社会を第二次産業中心の産業社会に計画的に移行させようとする意図で採用されたことに由来すると考えられる。

表 4

wave3 合理的価値観-伝統的価値観（マルチモデリング:ランダム切片モデル）

	Groups	Name	Variance.	Std
Random Effects				
	kontext	切片	0.10	0.31
	residual		0.68	0.82

		coef.	t-ratio
Fixed Effect			
個人属性変数（ミクロ変数）			
	性別	0.064	5.572 ***
	年齢ダミー1(16-29歳)	0.205	13.250 ***
	年齢ダミー2(30-45歳)	0.154	10.830 ***
	年齢ダミー3(66歳以上)	-0.253	-12.061 ***
	大学ダミー	0.173	11.102 ***
	失業ダミー	0.108	4.960 ***
	労働者ダミー	0.084	6.646 ***
	所得	0.016	6.081 ***
	left-right	-0.055	-21.074 ***
経済・社会・政治変数（マクロ変数）			
	一人当たりGDP	0.296	2.935 **
	失業率	0.014	0.662
	第一次産業人口比率	0.003	0.038
	第二次産業人口比率	0.020	1.149
	高等教育進学率	-0.008	-1.270
	国内の不自由度	-0.058	-0.633
	共産ダミー	0.953	4.501 ***
	インターネット普及率	0.033	1.003
Number of micro units		21803	
Number of macro units		30	
AIC		53484	

+p<.1; *p<.05; **p<.01; ***p<.001

次に表 4 で、第 3 波データにおける「脱物質的価値観—物質的価値観」因子得点に対する各独立変数の効果を見る。AIC（赤池情報量基準）に着目すると、「合理的価値観—伝統的価値観」を表す因子得点を従属変数としたマルチレベル・モデル分析より、モデルのパフォーマンスがやや低いように見える。

個人属性変数の効果について確認すると、「年齢ダミー」変数の効果は「16-29 歳」と「30-45 歳」という比較的若い年齢層で脱物質的価値観が強い一方、「66 歳以上」の層で物質的価値観が強いことを示唆している。これは、「伝統的—合理的価値観」軸に対する年齢ダミー変数の効果と類似している。さらに「大卒ダミー」は、脱物質的価値観に対して正の効果を示している。これは教育水準が高い人ほど社会活動や政治参加に積極的になるという指摘に沿う結果である。これに対し、「労働者ダミー」「失業ダミー」は、どちらも脱物質的価値観に対して負の影響を示した。労働者階層や失業者である場合、脱物質的価値観よりもまず目の前の生活を重視しようとする物質的価値観を志向するというのは、直観に合う結果である。他方で、「所得」は正の効果を示した。これは「失業ダミー」や「労働者ダミー」の反対の効果で、経済的に満たされた余裕のある個人は、さらに高次な精神的欲求の充足に向かうとした Maslow(1943)の予想と整合する。「左右イデオロギー（left-right scale）」は負の影響、つまり値が大きくなるほど（保守的な人物ほど）物質的価値観を持つことが分かった。

次に国レベルの独立変数の効果について検討する。「国内の不自由度」と「共産国ダミー」は、脱物質的価値観の醸成を妨げている。国内の政治的自由と市民的自由が制限され、共産主義体制によって言語統制や思想統一が行われたような環境では、脱物質的価値観、すなわち民主主義や個人の自律性を重んじる価値観は育たないということである。また「インターネット普及率」は、脱物質的価値観に正の効果を与えている。情報を自由に入手・発信できる環境が、人々の「合理的価値観」や「脱物質的価値観」を促進していくという仮説と合致する。

表 5

wave3 脱物質的価値観-物質的価値観（マルチモデリング:ランダム切片モデル）

	Groups	Name	Variance.	Std
Random Effects				
	kontext	切片	0.07	0.26
	residual		0.68	0.82
			coef.	t-ratio
Fixed Effect				
個人属性変数（ミクロ変数）				
	性別		-0.005	-0.462
	年齢ダミー1(16-29歳)		0.210	13.531 ***
	年齢ダミー2(30-45歳)		0.148	10.370 ***
	年齢ダミー3(66歳以上)		-0.163	-7.763 ***
	大学ダミー		0.294	18.815 ***
	失業ダミー		-0.106	-4.928 ***
	労働者ダミー		-0.151	-11.967 ***
	所得		0.054	20.538 ***
	left-right		-0.008	-3.055 **
経済・社会・政治変数（マクロ変数）				
	一人当たりGDP		0.105	1.224
	失業率		0.001	0.101
	第一次産業人口比率		-0.009	-1.356
	第二次産業人口比率		-0.008	-0.517
	高等教育進学率		-0.004	-0.739
	国内の不自由度		-0.155	-1.963 *
	共産ダミー		-0.477	-2.551 **
	インターネット普及率		0.044	1.895 +
Number of micro units			21803	
Number of macro units			30	
AIC			53526	

+p<.1; *p<.05; **p<.01; ***p<.001

このような形で、第 4～6 波についても「合理的価値観―伝統的価値観」と「脱物質的価値観―物質的価値観」を表す因子得点を従属変数にしたマルチレベル・モデル分析を行った。紙幅の都合で個別の分析結果の表示を割愛し、第 3～6 波を通じてある程度一貫して見られた有意な分析結果を表 5 にまとめた。各独立変数の横の「＋」は有意な正の効果を、「－」は有意な負の効果を、従属変数に与えたことを表している。

まず「合理的(世俗的)―伝統的価値観」に対しては、「性別」は正の効果を持っており、女性よりも男性の方が合理的価値観を持ちやすいという結果を示した。「年齢」の効果については、「16-29 歳」と「30-45 歳」という比較的若い年齢の層は合理的価値観を示し、「66 歳以上」という高齢者層は伝統的価値観を示す傾向にあった。これは、例えば第一次産業が主要産業で、宗教や権威への服従が重視されていた時代に青少年期を過ごした世代の方が、現代の若者世代より伝統的価値観を持つという Inglehart (1970,1977)の「社会化仮説（Socialization hypotheses）」に合致する結果と解釈できる。同時に、Deth(1983)が検証したライフサイクル仮説のように、年齢を重ねるほど人は伝統的価値観を持つようになるという解釈も可能である。

続いて「大卒ダミー」は、合理的価値観に対し、正の効果を示している。これは、教育水準の高い個人ほど合理的・脱物質的になりやすいという先行研究に合致する（De Graaf,1988; Hellevik, 1993; Inglehart,1977, pp73-98; Knutsen, 1990; Rohrschneider,1990）。また「左右イデオロギー（left-right scale）」については、値が大きくなるほど（保守化するほど）伝統的価値観が強まることを示している。「労働者ダミー」は合理的価値観に対して、概ね有意な正の効果を持っている。これは、労働者階級が近代化による産業社会の担い手となっていく中で、合理的・物質的価値観を持つようになるとの指摘に沿う。さらに「失業者ダミー」も、第 4 波を除いて 0.1%有意で正の効果を持っている。個人属性変数の中では例外的に、「所得」の効果が一貫しない。第 3・4 波では 0.1%有意で正の効果を示す一方、第 5・6 波では負の効果を示していた。

次に、国レベルの独立変数の効果について検討する。最もロバストな効果を持つ変数は「共産主義国ダミー」であり、全波において合理的価値観に正の影響を与えていた。第 3・4 波では 0.1%水準で有意、第 5 波では 5%、第 6 波では 10%水準で有意であり、共産国の減少（あるいは東西冷戦構造の崩壊を契機とした東側諸国の民主化）を経て、共産ダミー変数の効果は小さくなっていった。それ以外の項目を見ていくと、有意でない波はあるが、「第二次産業就業者比率」および「インターネット普及率」が、一貫して合理的価値観に正の効果を示している。第二次産業就業者比率が高い社会は産業化段階にあり、合理的価値観が広まりやすいという仮説に合致する。言い換えれば、人間の力を超えた「自然」に依存した第一次産業中心の社会では、伝統・慣習・宗教等が重視されるが、第二次産業に移行すれば、生産性や経済効率性といった合理的価値が重視されるようになる。またインターネットが普及している社会ほど、情報の入手・発信が容易であり、新しくて多様な考え方や意見と触れる機会が多いため、「合理的価値観」や「脱物質的価値観」が醸成されるという仮説とも合致する。

さらに、「一人当たり GDP」が第 3 波において 1%有意で正の効果を、また「国内の不自由度」が第 4 波において 5%有意の負の影響を示している。前者については、特に第一次産業から第二次産業への移行に伴って国の経済力が増す段階で、人々の価値観が伝統的なものから合理的なものに変化したことの表れと考えられる。また「国内の不自由度」が大きい国とは、政治的・社会的に不安定な段階の国であり、経済発展も不充分な状態と予想されることから、人々の価値観は伝統的なものにとどまっていると想像できる。なお、「失業率」は有意な効果が一つもなく、効果の方向性も一貫していない。「第一次産業就業者比率」と「高等教育進学率」は、それぞれ仮説としては負と正の効果を期待していたが、効果の有意性・方向性は一貫していない。このように、合理的価値観の規定要因としては、ミクロ変数の効果は明白で解釈しやすいが、マクロ変数の効果はそれほど一貫していないことがわかった。

次に、「脱物質的―物質的価値観」に対する各独立変数の効果を確認する。個人属性変数である「年齢」については、「16-29 歳」と「30-45 歳」という比較的若い年齢層で脱物質的価値観の志向性が強いことを示し、「66 歳以上」という高齢者層は物質的価値観を示す傾向にあった。これは、「伝統的―合理的価値観」軸に対する効果と類似している。社会が発展途上段階にあり、困窮から物質的欲求が強くなりやすい環境に生まれ育った世代の人々は、その後の恵まれた時代に生まれ育った世代に比べて「物質主義的」になる

という Inglehart(1970,1977)の Socialization hypotheses に合致する結果と解釈できる。さらに「大卒ダミー」は、脱物質的価値観に対して正の効果を示している。これは教育水準が高い人ほど、社会・経済・政治の本質的な価値に対する理解が深まり、社会活動や政治参加に積極的になるという指摘に沿う(Galston 2001)。

これに対し、「労働者ダミー」「失業ダミー」は、どちらも脱物質的価値観に対して負の影響を示した。労働者階層かつ失業者である場合、脱物質的価値観よりもまず目の前の生活を重視しようとする物質的価値観を志向するというのは、直観に合う結果である。他方で、「所得」は正の効果を示した。これは「失業ダミー」や「労働者ダミー」の反対の効果で、経済的に満たされた余裕のある個人は、さらに高次な精神的欲求の充足に向かうとの Maslow(1943)の予測と一致する。「左右イデオロギー（left-right scale）」は一貫して負の影響、つまり値が大きくなるほど（保守的な人物ほど）物質的価値観を持つことが分かった。これは、国際協調や個々人の平等を重んじる左派的価値観が、脱物質的価値観にも通じるとした Braithwaite, Makkai and Pittelkow (1996）の分析結果に沿うものである。つまり、左派ないしリベラルな社会的態度を持つ人々ほど、脱物質的価値観を持ちやすいということを示している。第 5 派から投入した「インターネット利用ダミー」は、脱物質的価値観に正の効果を示した。これはインターネット技術が個人の自由で闊達な情報収集・発信を促し、自己表現の場などを提供したことが、脱物質的価値観をも促進したと解釈できる。なお興味深いことに、「合理的―伝統的価値観」と異なり、「脱物質的-物質的価値観」には性別が影響しないことが分かった。

表 6　第 3～6 波を通じて各独立変数が従属変数にある程度一貫して与えた効果

有意な効果とその方向性の整理表

合理的価値観-伝統的価値観(マルチモデリング)	有意な効果の方向性	脱物質的価値観-物質的価値観(マルチモデリング)	有意な効果の方向性
個人属性変数（ミクロ変数）		個人属性変数（ミクロ変数）	
性別	＋	性別	
年齢ダミー1(16-29歳)	＋	年齢ダミー1(16-29歳)	＋
年齢ダミー2(30-45歳)	＋	年齢ダミー2(30-45歳)	＋
年齢ダミー3(66歳以上)	－	年齢ダミー3(66歳以上)	－
大学ダミー	＋	大学ダミー	＋
失業ダミー		失業ダミー	－
労働者ダミー	＋	労働者ダミー	－
所得		所得	＋
left-right	－	left-right	－
インターネットダミー	＋	インターネットダミー	＋
経済・社会・政治変数（マクロ変数）		経済・社会・政治変数（マクロ変数）	
一人当たりGDP		一人当たりGDP	＋
失業率		失業率	
第一次産業人口比率		第一次産業人口比率	
第二次産業人口比率	＋	第二次産業人口比率	
高等教育進学率		高等教育進学率	
国内の不自由度		国内の不自由度	
共産ダミー	＋	共産ダミー	－
インターネット普及率		インターネット普及率	

次に、国レベルの独立変数の効果について検討する。最もロバストな効果を持つ独立変数はやはり「共産主義国ダミー」であり、第 3 波では 1%有意、第 5 波では 10%有意で「脱物質的価値観」に負の影響を与えていることがわかった。そのほかの波では有意ではないが、脱物質的価値観に一貫して負の影響を与えている。これは共産主義体制国が、民主主義体制国ほどには個人の自律性や自由を重視していないことを窺わせる結果である。それ以外の項目を見ていくと、「一人当たり GDP」は脱物質的価値観に対して一貫して正の効果を示している。社会が豊かに成熟するほど、人々の欲求は脱物質化することを示唆している。また、「高等教育進学率」「インターネット普及率」「国内の不自由度」は、3 つの波で仮説通りの方向性の効果を示したものの、一貫して有意な結果を得るには至らなかった。さらに、「失業率」「第一次産業就業者比率」「第二次産業就業者比率」に関しては、仮説通りの結果が得られなかった。

以上のマルチ・モデリング分析の結果をまとめてみると、個人に関するミクロ変数が個人の「合理的―伝統的価値観」・「脱物質的―物質的価値観」に与える影響は、仮説通り明白であった。しかし、国レベルのマクロ変数が個人の価値観に与える影響は、仮説に合致するものとしないものがあった。そこで、次節ではマクロ変数（各国の価値観の平均値と各国の社会・経済・政治変数）間でパネルデータ分析を行い、補足的解釈を試みる。

第２節　パネルデータ分析

今回のパネルデータ分析では、まず pooling 推計モデル、固定効果（fixed effect）推計モデル、変量効果（random effect）推計モデルという 3 つのモデルで推計し、その説明力の検定を行って、固定効果推計モデルが最適であることを確認した。そこで表 7 に、固定効果推計モデルによるパネルデータ分析の結果を示す。

表 7

合理的価値観-伝統的価値観（パネルデータ分析:固定効果モデル）

	coef.	t-ratio
経済・社会・政治変数（マクロ変数）		
一人当たりGDP	-0.0112	-0.193
失業率	-0.003	-0.441
第一次産業人口比率	0.007	1.264
第二次産業人口比率	0.013	1.079
高等教育進学率	-0.0009	-0.315
国内の不自由度	-0.004	-0.101
インターネット普及率	0.003	2.003 *
R^2	0.0497	
N	191	

+p<.1; *p<.05; **p<.01; ***p<.001

脱物質的価値観-物質的価値観（パネルデータ分析:固定効果モデル）

	coef.	t-ratio
経済・社会・政治変数（マクロ変数）		
一人当たりGDP	0.129	3.671 ***
失業率	-0.008	-1.686 +
第一次産業人口比率	-0.003	-0.902
第二次産業人口比率	-0.017	-2.344 *
高等教育進学率	0.002	1.266
国内の不自由度	-0.037	-1.402
インターネット普及率	-0.0002	-0.296
R^2	0.1948	
N	191	

+p<.1; *p<.05; **p<.01; ***p<.001

最初に「合理的(世俗的)―伝統的価値観」への効果を見ると、全てのマルチレベル・モデルで一貫して合理的価値観に正の効果を示していた「インターネット普及率」が、5%有意水準で正の影響を示した。その他のマクロ変数が価値観に与える影響は有意ではなかった。

次に「脱物質的―物質的価値観」への効果を見ると、「一人当たり GDP」が 1%有意で正の影響を示した。またマルチレベル・モデリング分析で仮説通りの結果が出ていなかった「失業率」と「第二次産業就業者比率」が、それぞれ 10%水準と 5%水準で有意に仮説通りの負の効果を示した。失業率が高い社会では、精神的な豊かさよりもまず物質的豊かさが優先されるだろう。また「ものづくり」に代表される第二次産業中心の社会は、サービス業に代表される第三次産業中心の社会より「物質」を重視する段階にある。これらのパネルデータ分析の結果は、いずれもマクロ変数間のロバストでわかりやすい関係を提示しているといえるだろう。

第３節　カルチュアル・マッピング

最後に、Inglehart and Welzel (2005）が示した各国の価値観地図（cultural map、カルチュアル・マップ）を最新版に更新し、時系列的解釈を与えたい。図 3～6 に示したのは、第 3～6 波のデータに基づくカルチュアル・マップである。「脱物質的―物質的価値観」因子を X 軸、「合理的―伝統的価値観」因子を Y 軸として、各国回答者の因子得点の平均値をマッピングしている。まず図 3 は、1994‐1999 年の間に実施された第 3 波調査データに基づく cultural map である。注目されるのは第 4 象限に位置するアメリカで、世界一の先進国と考えられていても、伝統や宗教、権威などを重んじる国民性であることがわかる。後述のように、アメリカは徐々に縦方向に上昇、すなわち合理的価値観が強くなっていく。そういう意味では、北欧諸国など第 1 象限の国々とアメリカの価値観は、「欧米」とひとくくりにはできない隔たりが元々ある。また北欧やドイツなどと共に、民主化したばかりのチェコ共和国が第 1 象限に位置するのも興味深い。他方、第 3 象限にはアフリカ、南米、南インドの国々、第 2 象限には旧共産圏の国々が位置する。日本はかろうじて第 1 象限であるが、脱物質主義、すなわち民主主義や個人の自律性を重んじる国とまでは言えない位置である。

続いて図 4 は、1999‐2004 年に実施された第 4 波調査のデータに基づく cultural map である。第 3 波や第 5・6 波では 50 か国以上が調査に参加しているのに対し、第 4 波は 40 か国と参加国数が少ない。そのせいか、第 1 象限の目立つ場所に位置するのはスウェーデンのみである。アメリカやカナダは、やはり第 4 象限に位置している。南米のメキシコやプエルトリコも第 4 象限に位置する。地理的な近さは文化的類似性に影響すると考えられる。第 2 象限には韓国、そして旧共産圏の国々が位置する。第 3 象限には、やはりアフリカや南アジア諸国、またイスラム圏の国が多い。イスラム圏と北米で、伝統主義・保守主義が同程度に強いのは興味深い。

そして図 5 は、2005‐2007 年に実施された第 5 波調査データに基づく cultural map である。調査参加国数が復活したためか、第 1 象限に位置する国々が増えた。第 1 象限には北欧諸国だけでなく、ヨーロッパ主要国（ドイツ、オランダ、フランス、スペイン、イギリスなど）、オセアニア諸国（ニュージーランド、オーストラリア）、日本も揃った。つまり、アメリカ、カナダを除く先進国のほとんどで、ようやくこの時期、合理的・脱物質的価値観が共有されたのである。第 2 象限には韓国・台湾・中国など東アジア圏が揃い、またやはり旧共産圏のブルガリア、ロシア、セルビア、ウクライナなどが位置する。第 3 象限にはアフリカ、南アジア、東南アジアの国々が位置するが、第 4 波データに基づくマップより、全体として右、つまり物質主義から脱物質主義に移動しているのが興味深い。右移動はアルゼンチン、メキシコなどで顕著である。またインドネシアやベトナムは、上移動、すなわち伝統主義から合理主義に移行しつつある。このように、第 4 波から第 5 波は、右移動と上移動を認めることができる。経済活動や人口移動のグローバル化が顕著である証左かもしれない。図 6 は、2010‐2013 年に実施された第 6 波調査データに基づくマップである。ここでも右に移動する国、上に移動する国を見ることができる。第 1 象限では、スロベニアは上移動（合理主義化）、オーストラリアが右移動（脱物質主義化）している。日本は第 1 象限の変わらない位置にいるが、他の東アジア諸国（中国・韓国・台湾）が第 2 象限の中で非常に近くにかたまり、右または上への移動を起こしている。第 3 象限には、新たに調査に加わった諸国が多い。

図 3　第 3 波調査データに基づく cultural map

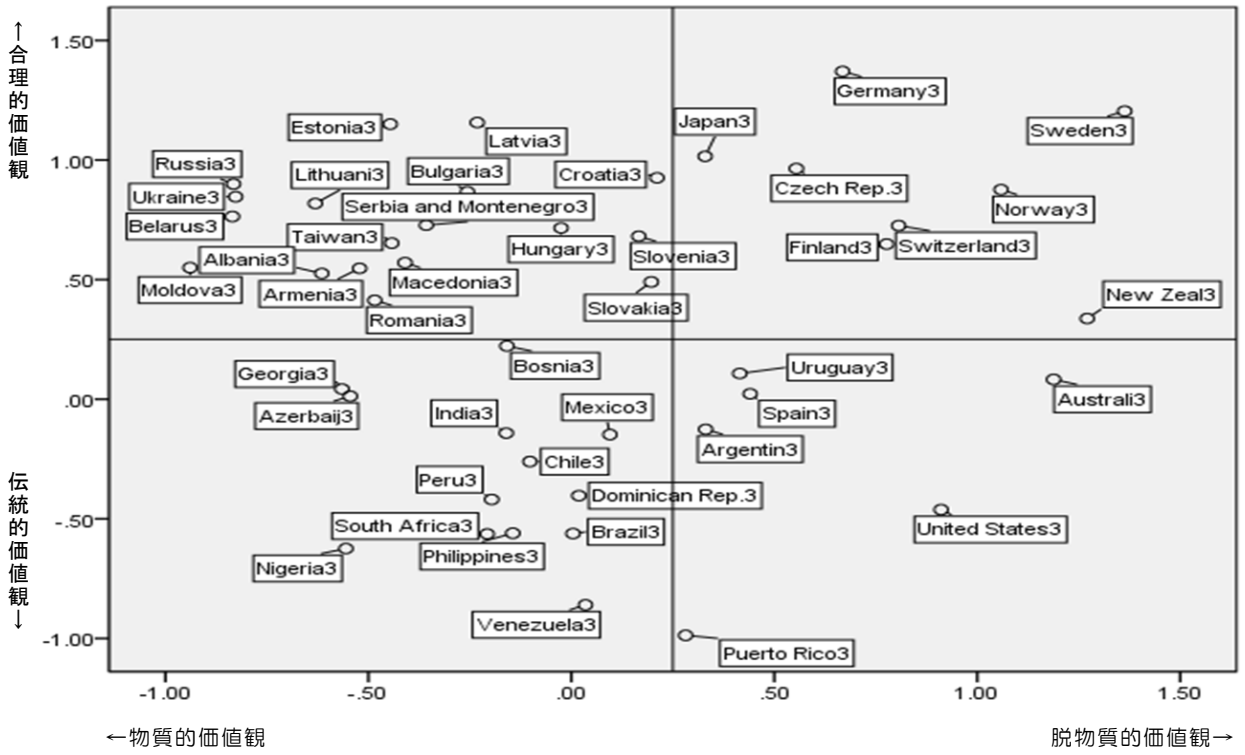

図 4　第 4 波調査データに基づく cultural map

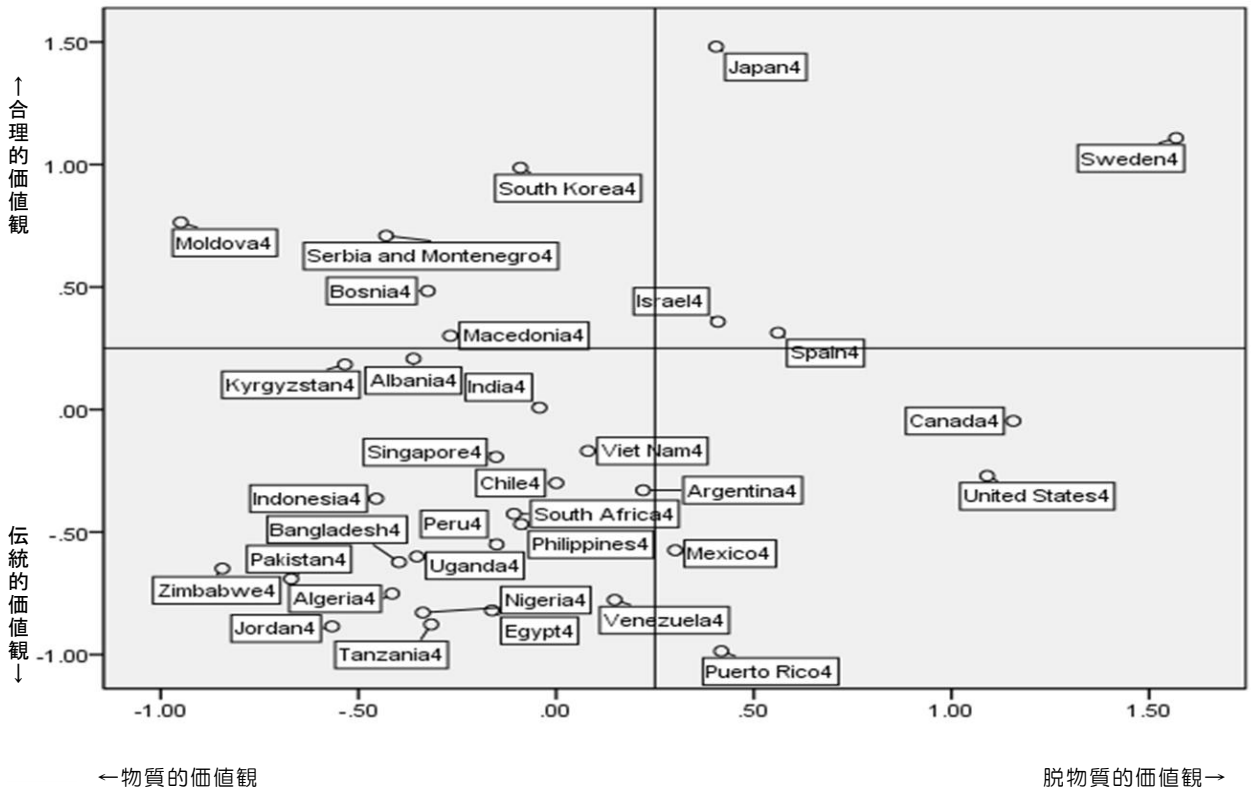

図 5　第 5 波調査データに基づく cultural map

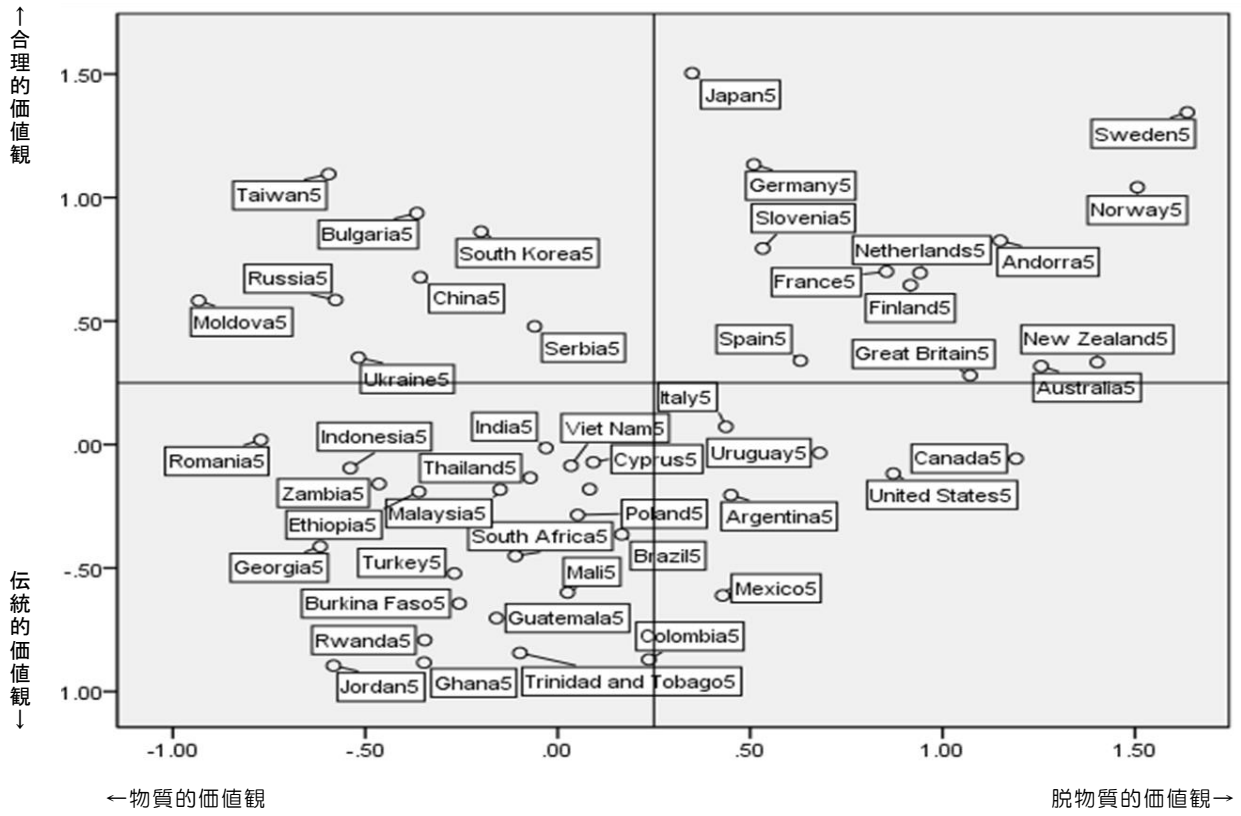

図 6　第 6 波調査データに基づく cultural map

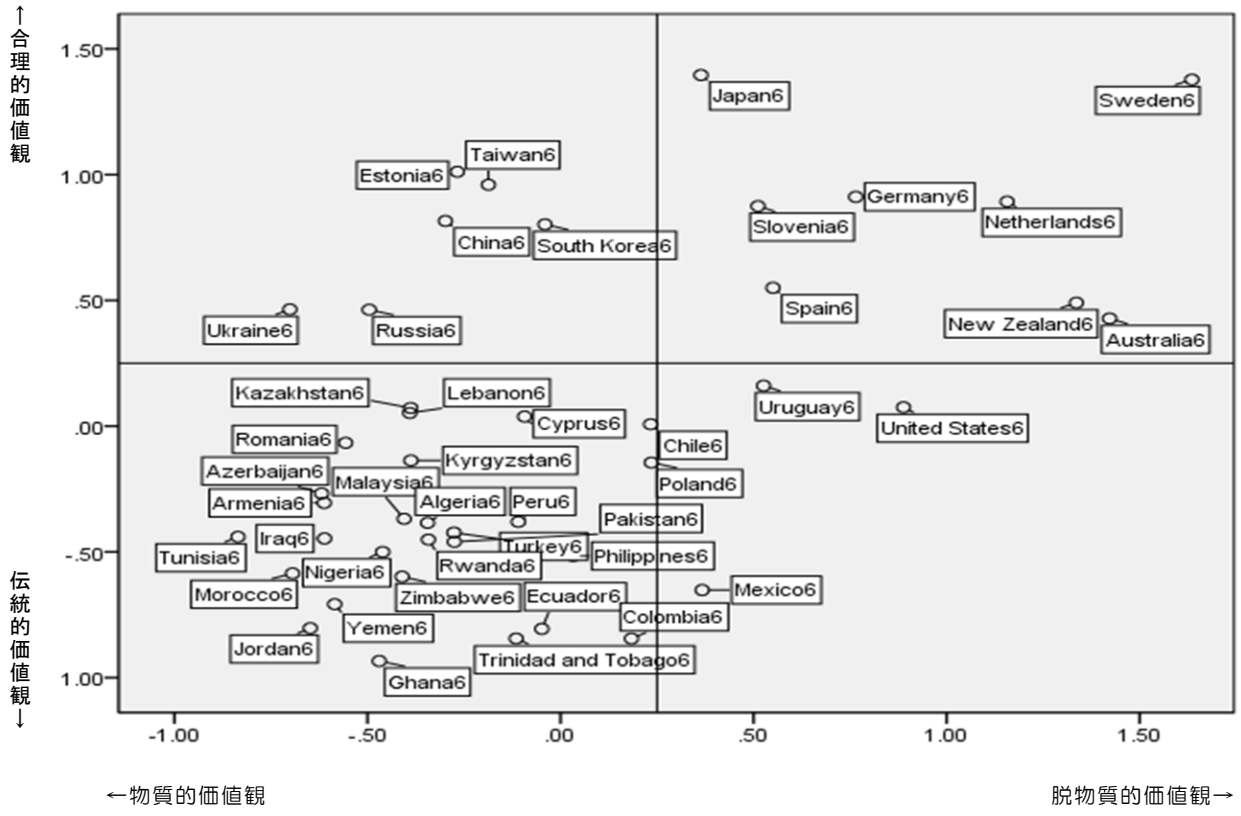

さらに図 7 では、第 5 波から 6 波、すなわち各国位置の最近の変化を示した。注目すべきは、全体的として第 3・4 象限にいる国は第 2 象限に向かって、また第 2 象限にいる国は第 1 象限に向かって移動する傾向があることである。これは、Inglehart が着想を得た Maslow (1943)の欲求 5 段階説からも説明できる。各国の Y 軸に沿った動き（伝統・物質的価値観から合理・物質的価値観への変化）は、人々が Maslow の言う Physiological, Safety, Love and Belonging の欲求充足の段階にあることを示すと考えられる。そして、X 軸に沿った動き（合理・物質的価値観→合理・脱物質的価値観への変化）は、人々が Self-esteem や Self-actualization の充足を希望する段階に至ったという解釈が可能だ。

図 7　第 5 波－第 6 波間の主要国位置の変化

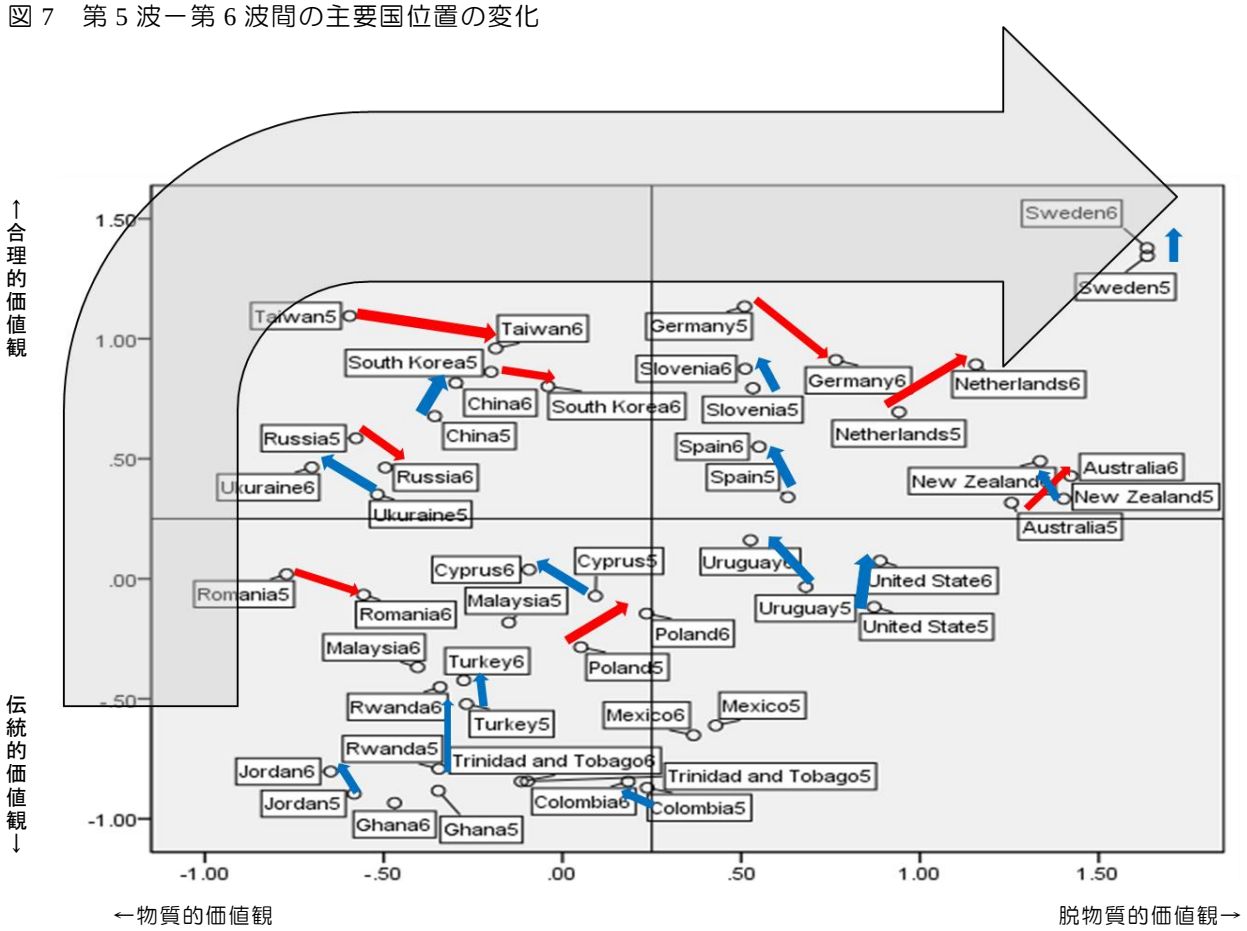

最後の分析として、カルチュアル・マップ上の位置の移動から、日本人の価値観変容を検討する（図 8）。日本は 1981～90 年初頭にバブル経済を経験し、1995 年頃まで賃金の上昇や経済成長が続いた。この間、人々の価値観はより先進国型に、つまり合理・脱物質的価値観を強める方向に移動していた。しかし 2000 年頃には、バブル崩壊後の不況が本格化し、実質賃金はマイナスに、経済成長率は 1%を割り込んだ。ここで日本に第 1 象限方向の移動は止まる。2000～05 年の期間には若干の好景気が生じたが、国民生活への浸透は薄く、実質賃金の低下や生活満足度の低下が見られた。価値観も如実に影響を受けており、物質的価値観への回帰が読み取れる。さらに 2005～10 年の期間は、 2008 年のリーマンショックを契機に国内経済が冷え込んだ。ここでも右移動は起こらず、多少の伝統的価値観への移動もしくは現状停滞となった。これらの結果は、好調な経済に恵まれていた時代の日本人は合理・脱物質的価値観を強めていたが、バブル経済の破綻以降の不景気により、脱物質的価値観を持つ余裕がなくなり、物質主義や伝統主義への回帰傾向すら見せているのである。こうした日本の事例は、経済環境が悪化すると先進国でも意識の後退・停滞が見られるという、重要なケースを提示していると考えられる。

図 8　日本の位置の変化

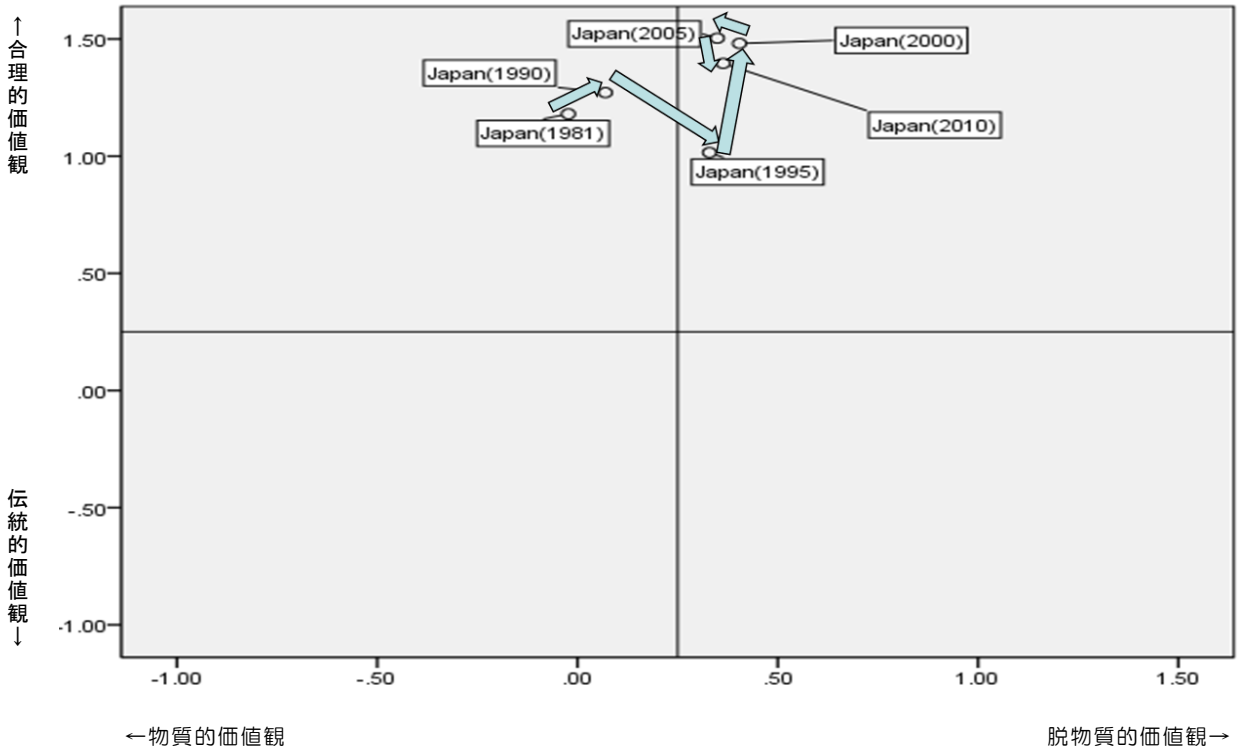

第５章　まとめ

Inglehart (1970,1977)に始まる価値観変容研究は、「物質的価値観―脱物質的価値観」と「伝統的価値観―合理的価値観」という 2 つの重要な概念を軸に、大規模世論調査データを駆使する形で発展してきた。ここから、各国の社会・経済・政治環境とその国民の総合的な価値観の有り様の関係がマクロに分析されてきた。個人変数に注目するミクロ分析と接合することで、マクロ―ミクロ分析に昇華したが、方法論的課題も指摘されてきた。そこで本研究は、マクロ変数とミクロ変数が個人の価値観に与える影響について、先行研究で検討された変数や仮説を受け継ぎながら、新しいデータと分析手法を取り入れて、「より新しく包括的な分析結果の提示」を目指した。具体的には、Inglehart and Welzel (2005）の枠組みを援用し、マクロ変数とミクロ変数の同時投入分析を可能にするマルチレベル・モデリング分析、マクロ変数間のパネルデータ分析、そして価値観の変容を図示するカルチュアル・マップの更新を行った。

まず、マルチレベル・モデリングの結果について整理する。1980 年代以降、最近までの第 3～6 波調査データに基づく分析では、各国の個人の合理的価値観は、「性別」「年齢」「大卒ダミー」「労働者ダミー」「左右イデオロギー（left-right scale）」「インターネット利用ダミー」といった個人属性変数から、ある程度一貫した有意な影響を受けていることがわかった。具体的には、男性、若年・中年層、大卒者、労働者、左派主義者、インターネット利用者が、そうでない人に比べて、伝統的価値観より合理的価値観を持つことが示された。これは、より力強く社会の成長に関わる属性の人の方が、社会の未来を見据えて、伝統主義や宗教主義や権威から脱し、合理主義に向かうことを示唆している。国毎の特徴を示すマクロ変数の効果を見ると、製造業に代表される第二次産業就業人口比が正の効果を一貫して示している。つまり、自然の恵みに左右される農林水産業（第一次産業）から爆発的な経済成長をもたらす第二次産業への産業構造の転換が、人々を伝統主義や宗教主義から合理主義・世俗主義へと向かわせるのである。したがって、個人属性変数の効果と合わせて考えれば、経済的豊かさや効率性を重視する人々や国々が、合理主義・世俗主義的価値観を持つようになると考えられる。加えて、伝統や宗教を否定する共産主義の体制を経験した国は、合理主義・世俗主義的価値観が強まることも、明らかであった。

一方、各国の個人の脱物質的価値観に対しては、「年齢」「大卒ダミー」「失業ダミー」「労働者ダミー」「所得」「左右イデオロギー」「インターネット利用ダミー」といった個人属性変数が有意な効果を示した。合理主義への効果と類似点と相違点がある。類似点は、若年・中年層、大卒者、左派、インターネット利用者ほど、脱物質的価値観を持つという点である。しかし、失業者、労働者はむしろ逆の効果である。自分の労働力しか資源がない、あるいは失業している、という状態では、民主主義や個人の自己実現より、まずは生活の安定を重視していることがわかる。このあたりも、Maslow の欲求段階説とよく合致している。また、国毎のマクロ変数の効果は、「一人当たりＧＤＰ」がプラス、「共産国ダミー」がマイナスに効いている。やはり一般に、国の豊かさが個人の物質的欲求を充足させ、脱物質的欲求に到達させるのだろう。一方で共産体制経験国は、民主化途上の場合が多く、脱物質的価値観の水準はそれほど高くない。

これらのマルチレベル・モデル分析の結果から、個人の価値観に対し、個人属性などのミクロ変数の効果は一部を除き一貫していたが、国レベルの効果は方向性や有意性が不安定なものや、直感に反するものもあることがわかった。そこで、国家レベルの変数間の因果関係を把握するために、パネルデータ分析を行った。パネルデータ分析の結果によると、合理的価値観に対して「インターネット普及率」が有意な正の効果を、脱物質的価値観に対して「一人当たり GDP」が有意な正の効果、「失業率」「第二次産業就業人口比率」が有意な負の効果を与えていた。具体的には、その国のインターネット普及率、つまり情報化や技術化の程度が上がると、その国の人々は伝統主義よりも合理主義になる。また、その国が豊かになると、物質的豊かさは充足されて脱物質的欲求に移行するが、第二次産業に依存する社会、かつ失業率が高くて経済不安がある社会では、人々は物質主義にならざるを得ないことがわかる。以上の分析結果により、先行研究で検証されてきた仮説は、ほぼその通りに検証できた。

さらに、カルチュアル・マップを更新することによって、各国及び日本の価値観の推移を確認した。第 3～6 波毎の各国の位置を確認することで、伝統主義から合理主義への変化（上移動）と、物質主義から脱物質主義への変化（右移動）が、その反対の変化に比べて顕著であることがわかった。これらの変化は、多様な地域・文化で起きていた。その背景には特に、産業構造の変化や経済情勢・政治情勢・社会的安定があると考えられる。産業構造の転換が個人に与える影響は、すなわち第一産業から第二次産業の変化が伝統的価値観から合理的価値観への変化を、第二次産業から第三次産業への変化が合理的・物質的価値観から合理的・脱物質的価値観への変化をもたらす傾向がある。

最後に、好調な経済成長～バブル経済とその崩壊～不況・リーマンショック・景気回復を経験している日本の価値観変容を追った。日本は経済が好調な間は順調に脱物質主義化していたが、経済の悪化に伴い、脱物質的価値観の停滞や物質的価値観・伝統主義への回帰傾向を見せていることを確認した。日本は戦後、急速な経済発展を経験して先進国になり、そして長引く不況や高齢化・人口縮小という停滞期に突入している。このように急速な発展と停滞を経験している国は、世界でもあまり例がない。東アジアの国でありながらヨーロッパ的価値観を持っていた日本であるが、その変化は、「先進国の失速事例」として注目すべきものとなっている。

本研究は、現時点で最新の公開データを含むという点で、世界で最も包括的な分析を行うことを試みた。また、マルチレベル・モデル分析やパネルデータ分析を行うことによって、WVS データの特徴を生かした分析を試みた。先行研究と同様の結果を得たとはいえ、先行研究の方法論的問題を改善する試みであったといえる。WVS データは、現在第 7 波の取得段階にある。近年、各国の研究チームの財政難ゆえ、先進国であっても調査実施・データの取得は困難になりつつある。数少ない「皆勤賞」の国として、調査実施の継続が期待される。また、本研究では日本人の価値観の進展が停滞していることに注目したが、今後どのような動きを見せるかに強い関心を抱く。北欧諸国のように、元々高水準の脱物質主義的価値観がさらに強まる国もある一方、日本は物質主義や伝統主義に戻るような気配もある。これが近年指摘される保守化とどう関係するのか、注視する必要がある。世界的にも、日本のように大きな変化を経験した国で、どのような価値観変容が起きるのか、今後も関心を持ちたい。

参考文献

Huntington, S. P. (1996). *The Clash of Civilizations: And the Remaking of World Order*. New York, NY: Simon and Schuster.（ハンチントン, S. P.　鈴木主税（訳）(2000).　文明の衝突と 21 世紀の日本　集英社）

Inglehart, R. (1977). *The silent revolution.* Princeton, NJ: Princeton University Press.（イングルハート, N.　三宅一郎・金丸輝男・富沢克（訳）(1978).　静かなる革命―政治意識と行動様式の変化　東洋経済新報社）

蒲島郁夫・竹中佳彦 (1996).　現代日本人のイデオロギー　東京大学出版会

北村行伸 (2005).　パネルデータ分析　一橋大学経済研究叢書

鈴木賢志 (2012).　日本人の価値観　中公選書

筒井淳也・不破麻紀子 (2008).　マルチレベル・モデルの考え方と実践　理論と方法, *23*(2), 139-149.

引用文献

Braithwaite, V., Makkai, T., & Pittelkow, Y. (1996). Inglehart's Materialism‐Postmaterialism Concept: Clarifying the Dimensionality Debate Through Rokeach's Model of Social Values1. *Journal of Applied Social Psychology 26*(17), 1536-1555.

Clarke, H. D., & Dutt, N. (1991). Measuring value change in western industrialized societies: The impact of unemployment. *American Political Science Review*, 905-920.

Dalton, R. J. (1977). Was there a revolution? A note on generational versus life cycle explanations of value differences. *Comparative Political Studies*, *9*(4), 459-474.

Duch, R. M., & Taylor, M. A. (1993). Postmaterialism and the economic condition. *American Journal of Political Science*, *37*, 747-779.

Galston, W. A. (2001). Political knowledge, political engagement, and civic education. *Annual Review of Political Science*, *4*(1), 217-234.

Graaf, N. D. (1988). *Postmaterialism and the stratification process: an international comparison = Postmaterialisme en sociale stratificatie, een internationale vergelijking*. Utrecht: ISOR.

Hellevik, O. (1993). Postmaterialism as a dimension of cultural change.International *Journal of Public Opinion Research*, *5*(3), 211-233.

Huntington, S. P. (1993). The clash of civilizations*? Foreign Affairs*, *summer*, 22-49.

Haller, M. (2002). Theory and method in the comparative study of values: Critique and alternative to Inglehart. *European sociological review*, *18*(2), 139-158.

飯田健 (2013).　計量政治分析　共立出版

Inglehart, R. (1970). Cognitive mobilization and European identity. *Comparative Politics*, *3*(1), 45-70.

Inglehart, R. (1971). The silent revolution in Europe: Intergenerational change in post-industrial societies. *American political science review*, *65*(04), 991-1017.

Inglehart, R. (1997). *Modernization and postmodernization: Cultural, economic, and political change in 43 societies.* Princeton, NJ: Princeton University Press.

Inglehart, R., & Abramson, P. R. (1999). Measuring postmaterialism. *American Political Science Review*, *93*(3) 665-677.

Inglehart, R., & Baker, W. E. (2000). Modernization, cultural change, and the persistence of traditional values. *American sociological review*, *65*, 19-51.

Inglehart, R., & Welzel, C. (2005). *Modernization, cultural change, and democracy: The human development sequence*. New York, NY: Cambridge University Press.

Knutsen, O. (1990). Materialist and postmaterialist values and social structure in the Nordic countries: a comparative study. *Comparative Politics*, *23*(1), 85-104.

Maslow, A. H. (1943). A theory of human motivation. *Psychological review*,*50*(4), 370.

Marks, G. N. (1997). The formation of materialist and postmaterialist values. *Social Science Research*, *26*(1), 52-68.

Rohrschneider, R. (1990). The roots of public opinion toward new social movements: An empirical test of competing explanations. *American Journal of Political Science*, *34*(1), 1-30.

Van Deth, J. W. (1983). Ranking the ratings: The case of materialist and post-materialist value orientations. *Political Methodology*, *9*, 407-431.

Welzel, C. (2013). *Freedom Rising: Human Empowerment and the Quest for Emancipation*. New York, NY: Cambridge University Press.

well-being に関連する勤労者の意欲～転職経験に着目して～

大坊 郁夫（東京未来大学）
角山　剛（東京未来大学）

問題

誰にとっても，自分の人生に意味を見出し，満足を得たい，換言するならば，「いい人生」を送りたいと思っている。仕事であれ，私的なことであれ，心理的状態は長く持続するとはいかず，容易に変化するものでもある。それ故にこそ，生きがい，健康で幸福，安心を求めようとする。この複合的な意味で”well-being“という概念が用いられる。

これまで，社会的に生産性を上げ，成功を目指すことが高く評価され，いわば，外に見える現象，事象が望ましいとされることが多かった。社会的な豊かさ，経済的な成長が「社会」の主要な目標として設定され，その達成を目指してきたと表現することができる。多くの科学では，成果を追求することを一つの重要な規準としてきたが，それは今や大きく転換されつつある。

Seligman(2011)は，well-being は，快適な感情(positive emotion; p)，没頭(engagement; e)，他人とのつながり(relationship; r)，価値ある意味(meaning; m)，成し遂げる充足感(achievement; a)から構成されるとしている(perma)。特に，p，e，m，そして，没頭の前提としての関心，充実感をもたらす前提としての目的が持続的な幸福感をもたらすと述べている。

Diener(2007)は，主観的 well-being は、人々が自分の人生について行う，ポジティブ・ネガティブな様々な評価のすべてとし，その要因として，ポジティブ感情：たのしさ，好意などの快感情や気分，ネガティブ感情：不快感情や気分。人が自分の人生や健康・出来事・環境等について経験するネガティブな反応，幸福感：複数の意味をもつ。ポジティブ気分，人生満足感，よい人生，人を幸福にする原因など，文脈によって解釈が異なる場合もあるとしている。さらに，関連する概念としての人生満足感を自分の人生を全体として捉えた場合の評価として，それを構成する領域的満足感（健康，労働，余暇，社会関係，家族など主要な人生領域に関する評価）があるとしている。QOL は，自分の人生が望ましいものかの程度を示す。特に環境要因や収入など外的な要因との関連が重視される概念としている。

今日，一時好景気の兆しはあったものの，それは続かず，雇用形態の多様化（非正規雇用の増加）など，勤労者を取り巻く労働環境は厳しいままである。特に，非正規職に就けない若年層の増加，子どもを持つことを諦めざるを得ない女性など，未解決の問題は多い。ワーク・ライフ・バランスの実効化はいつのことであろうか。勤労者が現実にどのような困難に直面しているのか，どのような困難をどのように解決しているのかを well-being 向上の重要な手がかりとして考えたい。

上記の問題意識から，本研究では，勤労者の仕事への意欲，普段抱えている困難事（職場，家庭，その他），生きがい，希望について調査する。その困難事の内容と世代，雇用形態，所得水準，世帯員数，職種，学歴等との関連を検討する。その結果から，困難事をどのように乗り越えているのか（乗り越えられないのか）を一連の研究課題としている。

小野(2011)は，1)仕事そのものから得られる（職務内容，決定への参画など）満足，2)仕事を取り巻く環境から感じる満足（職場の対人関係，顧客等との関係など，さらに，労働条件，業務形態など），3)仕事と家庭，地域等のワーク・ライフ・バランスによる満足，4)企業等の制度（人事考課，福利厚生など）の重要さを挙げている。いずれもが職務満足を考える上で欠かせないが，その重要度の比較は容易ではない。なお，小野(2011)の「キャリア発達ー生きがいモデル」において，「キャリア発達→キャリア満足感→職務満足感→全体的生活満足感→生きがい」と「キャリア発達→働きがい・自己効力感→生きがい」の 2 つの有効なパスを確認している。すなわち，環境を含めた職務満足がポジティブな人生満足の重要な基点となることを示している。

また，佐野・大竹(2010)は，日本の大規模調査データの分析から職業タイプや勤務年数と幸福度との関係から，管理職(6.85)と専門職(6.77)は高く，次いで事務(6.43)となるが，農業(5.91)や現業，サービス業(5.94)は特に低い。高所得，時間の柔軟性が高いことが反映されているのではないかと大竹は述べている。また，勤務年数については，5 年以下に比べてそれ以上の勤務年数の者の幸福度は高いことを示している（10～20 年；6.45，30～40 年；6.42，5～10 年；6.40，1 年未満；6.23，1～5 年；6.26）。職務への習熟，自信の高まりもあろうが，職位や給与の上昇が作用しているのであろう。なお，大竹(2010)は失業していることは，配偶者がいないに準じる重みで幸福度に大きく影響することも示している。

これらのことを踏まえるならば，離職（転職）経験は well-being の重要な影響因になることが考えられるので，本稿では，勤労者の意欲を問題にする関連から検討する。

方法

対象者　全国 47 都道府県在住者を対象とした web 調査を行った。なお，北海道，東北，関東，首都圏，中部，関西，中四国，九州沖縄地区について人口学的分布を勘案しながらサンプリングし，対象者は 900 名（男 542 名，女 358 名，男女比は 60.2%：39.8%）。対象者の年齢は 21 歳から 69 歳（平均年齢 48.4 歳，*SD* 12.32）。未婚者 288 名(32.0%)，既婚者は 612 名(68.0%)。こども「あり」が 497 名(55.2%)，こども「なし」が 403 名(44.8%)であった。

学歴は，高等学校卒が 234 名(26.0%)，高専・短大卒が 129 名(14.3%)，大学卒が 445 名(49.4%)，大学院（修士，博士）修了が 52 名(14.3%)，その他が 31 名(3.4%)，NA が 9 名(1.0%)であった。

回答者の主な職業は，会社勤務が 514 名(一般社員 390 名，43.3%，管理職 89 名，9.9%，経営者・役員 35 名，3.9%)，自営業 124 名(13.8%)，公務員・非営利団体職員 91 名(10.1%)，派遣・契約社員 98 名(10.9%)である（正規雇用が 77.4%，Table1 参照)。

Table 1 回答者の職業分布

		回答数	%
全体		900	100.0
1	会社勤務（一般社員）	390	43.3
2	会社勤務（管理職）	89	9.9
3	会社経営（経営者・役員）	35	3.9
4	公務員（教職員除く）・非営利団体職員	91	10.1
5	派遣社員・契約社員	98	10.9
6	自営業	124	13.8
7	SOHO（テレワーク，在宅勤務などの小規模事業者）	17	1.9
8	パート・アルバイト	23	2.6
9	その他の職業	33	3.7

次に，回答者の業種の上位 5 種は，製造業 18.7%，サービス業 15.4%，卸売・小売業 10.8%，建設業 8.6%，学術・専門職 6.6%であった。また，勤続年数は，3 年以下が 16.3%，3～5 年が 10.6%，6～10 年が 14.0%，11～15 年が 12.9%，16～30 年が 26.2%，31 年以上が 20.1%（平均勤続年数は，男性 4.47 年±2.51，女性 4.53 年±2.49)。

年収については，250 万円以下が 25%，250～450 万円が 33.5%，450～650 万円が 21.7%，650～850 万円が 10.5%，850 万円以上が 9.3%であった。

調査項目

調査に用いた尺度，項目は以下の通りである。

① 回答者の抱えている困難事 14 項目(勤め先の安定した雇用，心身の健康状態，子育てなど，5 段階評定)

② well-being 尺度　1)人生満足度（SWLS，Diener et al, 1985；大石訳, 2009）7 段階 5 項目「ほとんどの面で，私の人生は私の理想に近い」，「私の人生は，とても素晴らしい状態だ」，「私は自分の人生に満足している」，「私はこれまで，自分の人生に求める大切なものを得てきた」，「もう一度同じ人生を繰り返すとしても不満に思うことはない」の質問項目からなっている。2)協調的幸福感尺度（HIS，Hitokoto & Uchida, 2015）5 段階 9 項目　「他者との協調性と他者の幸福」，「人並み感」，「平穏な感情状態」に焦点をおいた概念であり，個人主義的な突出を好まず，関係性を考慮した日本的な幸福のとらえかた（内田・荻原, 2012)に基づいて作成されたものである。

③ GHQ12　英国の Goldberg(1978)によって開発された質問紙検査で，主として不安障害者の症状把握，評価および発見に有効なスクリーニング・テストである（日本版 GHQ，中川・大坊，2013)。この質問紙法は病院などの一般外来やその他の集団に効率よく応用することを目的としているために，健常という範囲から変化した症状の発見に主眼点を置いている。主たる内容は健常な精神的機能が持続できているかどうか，あるいは，不安障害および社会的な機能の不全さをも反映する。緊張やうつを伴う疾患についても有効に判別できる。オリジナルは 60 項目からなるがその簡易版 12 項目版を用いた。なお，GHQ には 4 段階の選択肢があるが，当該の項目に該当する程度が高くなるほど，1-2-3-4 と採点する Likert 法と，0-0-1-1 と

採点するGHQ法の両得点を用いた。

④　仕事への意欲32項目（5段階評定）　角山・大坊・磯(2015)に基づき，「自分は全くダメな人間だと思うことがある」，「何かにつけて自分は役に立たない人間だと思う」，「自分は敗北者（失敗者，おちこぼれ）だと思うことがよくある」といった自己効力感・自己決定感や自己肯定感に関連する項目が多く含まれる「劣等感」因子，「最近，疲労気味である」，「最近，私の食生活は不規則である」，「最近，ずっと緊張している」などストレスとして想定した項目が多く含まれる「ストレス」子，「自分の能力を試してみたい」，「仕事を通じていろいろな人に出会ってみたい」，「なにかに挑戦しようとする気持ちは強い」など，挑戦への意欲と能力発揮として想定した項目からなる「意欲」に関する因子各8項目に，現在の仕事へのコミットメント（「今の仕事を選んでよかったと思う」，「私の人間的成長に役立つと思う」など8項目を加えた構成になっている。

⑤　人生の価値観10項目（名誉，仕事，快楽など，順位づけ）

⑥　回答者の今抱えている困難事14項目（勤め先の安定した雇用，心身の健康状態，子育てなど，5段階評定）

⑦　最近乗り越えてきた困難事（①と同一内容）

⑧　自分にとって今必要と考えるスキル10項目（英会話力，仕事上の資格などを選択）

⑨　楽観性・悲観性傾向を測定する12項目

これらに加えて，個人属性（勤務職種業態カテゴリー，勤務年数（現職），職位，転職回数，収入段階，家族構成，人数，学歴カテゴリー，友人数（私的相談のできる）についてである。なお，⑥～⑨については，他に譲り，ここでは触れない。

実施時期　2014年12月。なお，調査実施は，株式会社クロス・マーケティングに依頼した。

結果

(1)離職の状況

調査実施時に，離職(転職)経験の有無男女とも，各50%にバランスされている。転職有群については，未婚者は146名(32.4%)，既婚者は304名(67.6%)，転職経験なし群では，未婚者は142名(31.6%)，既婚者が308名(68.4%)であった。全体の平均転職回数は2.62回（*SD* 2.02）である。なお，調査時点においては全ての対象者は就労している。また，現在の職の平均勤務年数は転職経験者群では，男性3.28年(*SD* 2.23)，女性3.42年(*SD* 2.10)，経験なし群については，男性5.66年(*SD* 2.29)，女性5.64年(*SD* 2.35)で転職の有無条件は有意であった（F=245.69，df=1/896，p<.01，転職の有無と性別の2要因分散分析で転職の有無の主効果）。

なお，転職の有無と職位との関連をみると，無役職者では，転職有(321名，57.6%)＞転職無(236名，42.4%)であるが，主任(92名；転職有38.0%，無 62.0%)，係長（60名；有21.7%，無78.3%），課長（79名；有36.7%，無63.3%）についてはいずれも転職無＞転職有であった。部長（42名；有47.6%，無52.4%），取締役（70名；有45.7%，無54.3%）では転職有無の割合に違いはない（職位カテゴリーと転職の有無，χ^2=43.69，df=5, p<.001）。一般職では，職業の移動可能性が大きいが，中間管理職かつ職位が上がるとその可能性が低くなる。さらに上位の部長，取締役では，転職割合が大きい。ここでは厳密には把握できていないが，引き抜き，出向等の機会が増すことが予想される。

(2)転職有無と回答者の属性との関係

転職の有無2群について回答者の基本属性（性別，未婚既婚の別，職業，学歴，雇用形態を説明変数とするロジスティク回帰分析を行った。その結果，職業，学歴，雇用形態が1%で有意であった（順に，χ^2値が26.3<df=8>，22.4<df=8>，14.4<df=3>）。項目内容からすると，転職有に大きく負荷したのは，職業では，公務員(マイナス，p<.01)，一般社員（プラス，p<.03），その他（マイナス，p<.04），学歴では，修士(マイナス，p<.01)，雇用形態では，正規雇用（マイナス，p<.01）であった。一般職の社員の転職率は大きいが，公務員，修士修了者，正規雇用者の転職はごく少ないと言える。

年収段階との関連をみると，転職有群では，650-850万円，850万円以上群が17.3%，450-250万円，250万円以下が計68%であるのに対し，転職無群では，前者が26.4%，後者が48.9%となっており，転職有群の年収は低いと言える（χ^2=37.9，df=4，p<.001）。この関係は，男女各群についても同様に示された（男；p<.01，女；p<.001）。

(3)転職の有無とwell-being，心理的健康との関係

well-being尺度得点について転職の有無と性別の2要因の分散分析を行ったところ，人生満足度(SWLS)については，性別主効果(F=7.27，df=1/896，p<.01)，転職有無の主効果(F=5.49，df=1/896，p<.05)が有意であった（Figure 1）。なお，交互作用は有意ではない。男性に比べて女性の人生満足度が高く，職業の移動のない者の満足度が高い。交互作用は有意ではないが，男性の転職経験者が最も満足度は低い。

協調的幸福感尺度(IHS)得点については，同じ2要因の分散分析の結果，転職の有無による差はなく，性別主効果のみが有意であった(F=10.82，df=1/896，p<.01，Figure 2)。男性よりも女性の幸福度が高い。

GHQ12（GHQ 採点法による）については，性別主効果のみが有意差の傾向を示した(F=3.52，df=1/896，p<.07，Figure 3)。男性に比べて女性の得点は高く，不安，緊張を持ちやすく，負のストレスに影響されやすい傾向がある。

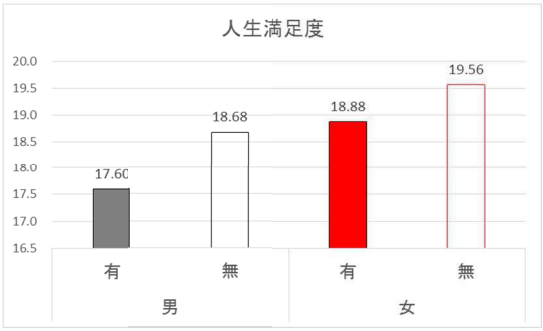

Figure 1. 人生満足度平均値の男女，転職有無条件の比較

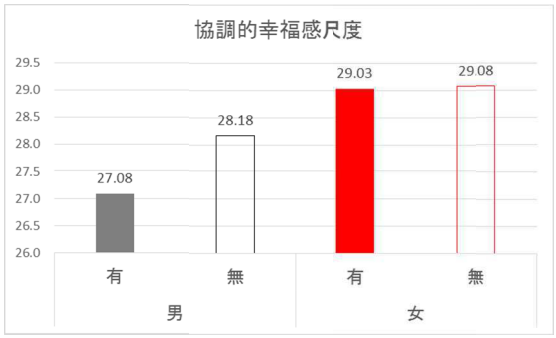

Figure 2. 協調的幸福感得点の平均値の男女，転職有無条件の比較

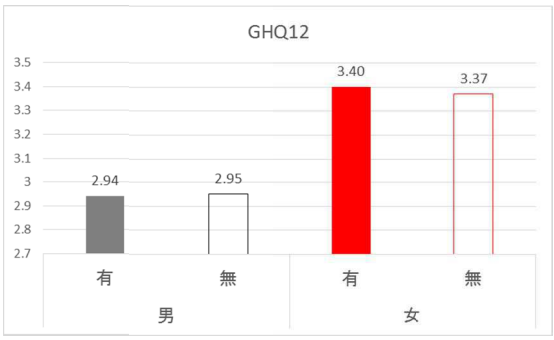

Figure 3. GHQ12 得点の平均値の男女，転職有無条件の比較

また，転職有無2群について，SWLS 得点，HIS 得点，GHQ12 得点に基づき，各々を高中低3群に分割して説明変数とするロジスティク回帰分析を行ったところ，有意な関係は認められなかった。同様に，性別，結婚形態，その交互作用項，回答者の居住県を説明変数とした分析を行ったが，同様に有意な関係は示されなかった。

なお，転職回数と well-being 尺度得点との関連を見ると，弱いながら，男性では，SWLS(r=-.128，p<.04)，HIS 得点(r=-.3157，p<.01)の有意な相関関係を示した（転職回数の平均は 2.56±2.04)。女性では有意な相関関係は見られなかった（転職平均回数は 2.72±1.99)。

(4) 仕事への意欲

因子分析　仕事への意欲の因子数を決定するため，SPSS を用いて探索的因子分析（最尤法）を行った。その結果，固有値の減衰状況（9.449, 4.478, 2.463, 1.943, 1.272, 1.124）から4因子解が妥当であると判断し，4因子解を仮定して，再度，因子分析（最尤法，*Promax* 回転）を行った。2つ以上の因子に高い寄与を示す項目（.40 を基準），どの因子に対しても負荷量が.40 未満の項目，共通性の低い項目（.30 を基準）を削除して因子分析を繰り返した結果，最終的に23項目が残った（Table 2)。

第1因子は，「今の仕事をできるだけ長く続けたい」に高い負の負荷量，「今の仕事にやりがいを感じられない」などに高い正の負荷量を示したので，「仕事への無気力」と名づけた。第2因子は，「最近，疲れ気味である」，「身体の調子がよくない」などに負荷量が高いことから，「身体的不調」と名づけた。第3因子は，「自分の能力を試してみたい」，「なにかに挑戦しようとする気持ちは強い」などに負荷量が高いことから，「向上意欲」と名づけた。第4因子は，「何かにつけて自分は役に立たない人間だと思う」，「自分は敗北者だと思うことがよくある」などの負荷量が高いので，「自己卑下」と名づけた。なお，得られた4種類の因子得点を用いて，転職の有無を基準変数とした *stepwise* の判別分析を行ったが，有意な判別関数は得られなかった。

仕事への意欲に対する well-being 傾向との関係　「仕事への無気力」，「身体的不調」，「向上意欲」，「自己卑下」を説明変数，GHQ12，人生満足度(SWLS)，協調的幸福感(IHS)それぞれを基準変数とした重回帰分析（一括投入）を行った（Table 3)。各変数の記述統計量は Table 4 に示した。

GHQ12（Likert 法）に対する重回帰分析の結果，「仕事への無気力」(b^* = .133，p < .001)，「身体的不調」(b^* = .299，p < .001)，「自己卑下」(b^* = .293，p < .001）が有意な正の影響を示していた。GHQ12（GHQ 法）も同様の結果であった。今の仕事へのコミットメントが高く，意欲的であること，自分に満足し，自尊心が高いことは，人生への満足度，他者とも協調して幸福を求めようとする指向性と強く関連することが示唆される。

SWLS に対する重回帰分析の結果，「仕事への無気力」(b^* = -.342, p < .001)，「自己卑下」(b^* = -.234, p < .001）が有意な負の

Table 2　仕事への意欲の因子分析結果

		因子						
		1	2	3	4	h^2	*M*	*SD*
F1: 仕事への無気力（α = .886）								
4	今の仕事をできるだけ長く続けたい	**-.79**	.08	.03	.03	.59	3.46	1.09
1	今の仕事を選んでよかったと思う	**-.79**	.00	.03	.04	.61	3.43	0.98
8	今の仕事にはやりがいを感じられない	**.77**	.06	.10	.01	.58	2.57	1.02
2	今の仕事にはいいところは少しもない	**.73**	.08	.12	.02	.54	2.32	0.98
7	今の仕事をしていても楽しさを感じることは少ない	**.72**	.11	.05	.01	.57	2.68	1.05
5	今の仕事は私の人間的成長に役立つと思う	**-.70**	.11	.23	.06	.58	3.28	1.00
3	今の仕事は社会のためになる仕事である	**-.56**	.13	.16	.05	.36	3.34	1.00
6	今の仕事に自信がもてない	**.44**	.09	.03	.32	.49	2.52	1.03
F2: 身体的不調（α = .878）								
21	最近，疲れ気味である	-.06	**.93**	-.05	-.09	.76	3.07	1.11
17	最近，過労気味である	-.08	**.90**	.01	-.13	.67	3.06	1.08
20	最近，身体の調子がよくない	.02	**.80**	-.03	.02	.67	2.73	1.05
18	最近，脱力感がひどい	.08	**.76**	.02	.06	.69	2.82	1.06
22	最近，原因不明の痛みがある	.05	**.48**	.02	.18	.37	2.43	1.10
23	最近，寝つきが悪い	.04	**.41**	-.06	.19	.33	2.50	1.11
F3: 向上意欲（α = .890）								
12	自分の能力を試してみたい	.06	-.03	**.88**	-.06	.76	3.21	0.92
13	なにかに挑戦しようとする気持ちは強い	.09	-.03	**.86**	-.07	.71	3.15	0.98
9	仕事を通じて自分の能力を試してみたい	-.08	-.05	**.79**	.05	.67	3.15	0.93
16	仕事に必要な能力・知識をもっと身につけたい	-.02	.01	**.71**	.05	.50	3.36	0.92
10	仕事を通じていろいろな人に出会ってみたい	-.12	.01	**.67**	-.01	.52	3.20	1.03
F4: 自己卑下（α = .881）								
27	何かにつけて自分は役に立たない人間だと思う	-.01	-.06	-.04	**.92**	.80	2.36	0.99
26	自分は敗北者（失敗者，おとこぼれ）だと思うこと	-.01	-.02	.04	**.92**	.81	2.48	1.06
25	自分は全くダメな人間だと思うことがある	-.07	.00	-.03	**.90**	.77	2.57	1.06
29	孤独感が強い	.03	.22	.03	**.45**	.37	2.63	1.00
	累積寄与率（%）	33.43	50.11	58.96	65.87			
	因子間相関							
	2	.37	-					
	3	-.42	-.05	-				
	4	.48	.54	-.16	-			

影響を示した。HIS についての重回帰分析の結果も，ほぼ同様に，「仕事への無気力」（$b^* = -.262$，$p < .001$），「自己卑下」（$b^* = -.374$，$p < .001$）が有意な負の影響を示した。これらのことから，仕事に伴って感じている無気力感，自己卑下は，人生への満足度，他者とも協調して幸福を求めようとする指向性と強く負の関連のあることが示唆される。

Table 3　GHQ12，SWLS，IHS に対する重回帰分析の結果

	GHQ12（Likert法）		GHQ12（GHQ法）		SWLS		IHS	
	b^*		b^*		b^*		b^*	
仕事への無気力	.13	***	.11	**	-.34	***	-.26	***
身体的不調	.30	***	.29	***	-.02		-.05	
向上意欲	-.05	†	-.03		.04		.07	*
自己卑下	.29	***	.25	***	-.23	***	-.37	***
R^2	.37	***	.30	***	.27	***	.36	***

†$p < .10$, *$p < .05$, **$p < .01$, ***$p < .001$

Table 4　各変数の記述統計量

	M	*SD*	α
仕事への無気力	2.57	0.76	.89
身体的不調	2.77	0.86	.88
向上意欲	3.21	0.80	.89
自己卑下	2.51	0.88	.88
GHQ12（Likert法）	25.99	6.21	.91
GHQ12（GHQ法）	3.12	3.43	.89
SWLS	18.57	5.95	.92
IHS	28.20	6.40	.92

⑸転職経験と価値観

10 種類の人生の価値観の順位づけの結果のうち，1 位とした価値観について転職の有群・無群で比較した。選択の多い項目を挙げると，転職有群では，健康(43.1%)＞愛(13.6%)≧生きがい(13.3%)＞金銭(10.4%)＞名誉(6.2%)＞仕事・勉学(3.6%)，転職無群では，健康(46.7%)＞愛(13.6%)≧生きがい(12.9%)＞金銭(9.6%)＞名誉(4.0%)≧仕事・勉学(3.6%)と同様で違いはない。ただし，価値項目ごとに転職有無群の回答率を比較すると，名誉(有 60.9%，無 39.1%)，快楽（有 62.5%，無 37.5%)，飲食(有 83.3%，無 16.7%)については，転職有群＞無群，自己実現については，転職無群(65.2%)＞転職有群(34.8%)の傾向が示された。価値観自体の大勢は共通的であるが，重きのおき方の程度に違いがあることが分かる。

考察

転職経験は，未婚，既婚の状況とは無縁であるが，職業，学歴，雇用形態によって転職傾向に違いがある。特に，一般職の社員の転職率は大きいが，公務員，修士修了者，正規雇用者の転職はごく少ない。また，男女とも転職有群の年収は低い。

well-being 尺度得点を検討したところ，男女ともに自己評価の高さ，他に比べての満足度の高さは持続した就労者の方が転職経験者よりも高い。転職者は継続者よりも挫折，成功感が低く，人生満足度が低いのではないかと言えよう。これに対して，周り人々との連携，協調，一体的な穏やかな安寧感である，協調的幸福感については，転職経験の有無の影響は弱い。これに対して男女差は大きく，女性の他者との親和性，男性の自律性のそれぞれの高さが反映されているのではないかと考えられる。

心理的健康度である GHQ12 の得点については，女＞男は明らかである。中川・大坊(2013)の標準化データ（548 名，男 276 名，女 272 名）の平均値は 2.44±3.06 であることからすると，概ね一般的な範囲にある。転職経験があっても，この調査時点では全員が就労しており，大竹(2010)の無職者とは異なることも作用しているのであろう。ただし，男性のみではあるが，転職回数は well-being の程度を低下させる傾向がある。このことは，転職経験者が一般職に多いことをも勘案するならば，転職の経験が多いほど，再帰的にさらにその可能性が高いことが安寧感を低下させていると考えられる。

仕事への意欲は，「仕事への無気力」，「身体的不調」，「向上意欲」，「自己卑下」の因子から構成されていた。これらの因子得点と転職の有無との間には有意な関連は見られなかったものの，SWLS との間には，仕事に伴って感じている無気力感，自己卑下は，強い負の関連があったことからすると，well-being 傾向は，小野(2011)の指摘にあるように，媒介項を考えて検討すべきであろう。多様な職業，就労形態の多様化を考えるならば，ここでは扱っていない，上司・部下・同僚との関係，PC 操作，デスクワークの特徴などの勤務スタイル，勤務時間，勤務家族や居住環境との関連について検討する必要があろう。この点について，転職有無群間にある価値観の違いは示唆的である。転職経験者は，名誉，快楽，飲食が，転職無群では，自己実現の割合が大きく，志向する well-being が前者では快楽的，後者では理性的との違いが想定できる。この点についてさらに検討したい。

引用文献

Diener, E., Emmons, R. A., Larsen, R. J., & Griffin, S. (1985). The Satisfaction With Life Scale. *Journal of Personality Assessment, 49*, 71-75.

Hitokoto, H., & Uchida, Y. (2015). Interdependent Happiness: Theoretical Importance and Measurement Validity. *Journal of Happiness Studies, 16*, 211-239.

角山　剛・大坊郁夫・磯　友輝子（2015）. 生活保護受給者の就労意欲喚起に及ぼす集団訓練の効果　東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター（編） 現代人のこころのゆくえーヒューマンインタラクションの諸相 4（pp. 33-51） 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター

中川泰彬・大坊郁夫（2013）. GHQ 精神健康調査票手引（増補版）日本文化科学社

小野公一（2011）. 働く人々の well-being と人的資源管理　白桃書房

大石繁宏（2009）. 幸せを科学する――心理学からわかったこと　新曜社

大竹文雄（2010）. 失業と幸福度　大竹文雄・白石小百合・筒井義郎（編） 日本の幸福度――格差・労働・家族――（pp. 129-146） 日本評論社

佐野晋平・大竹文雄（2010）. 労働は人々を幸せにするか？ 大竹文雄・白石小百合・筒井義郎（編） 日本の幸福度――格差・労働・家族――（pp. 105-128） 日本評論社

Seligman,M. (2011). *Flourish: A Visionary New Understanding of Happiness and Well-being*. Free Press: New York.

（セリグマン, M. 宇野カオリ（監訳）(2014). ポジティブ心理学の挑戦――”幸福”から”持続的な幸福”へ――　Discover）

内田由紀子・荻原祐二 (2012). 文化的幸福観：文化心理学的知見と将来への展望　心理学評論, *55*, 26–42.

説明スタイルが勤労者の仕事への意欲に及ぼす影響

角山　剛（東京未来大学）
大坊 郁夫（東京未来大学）

問題

Seligman（1990）によれば、人は自分に起こった出来事の原因をどのように説明づけるかという「説明スタイル」をもっている。説明スタイルの中核となる概念は、楽観的思考傾向（optimism 楽観主義）と悲観的思考傾向（pessimism 悲観主義）である。楽観的説明スタイルでは、自分に起こった良い出来事に対しては、その原因が自分にあり（internal）、その原因は今後も続き（stable）、自分のなすこと全般にそうしたことが及ぶ（global）と考える。一方、悪い出来事に対しては、その原因が自分以外のものにあり（external）、その原因は一時的なものであり（unstable）、その原因が他のことに及ぶことはない（specific）と考える。悲観的説明スタイルでは、良い出来事に対しては、原因が自分以外のものにあり、その原因は一時的なものであり、それが他の出来事に及ぶことはないと考える。一方悪い出来事に対しては、その原因が自分にあり、その原因は今後も続き、なすこと全般にそうしたことが及ぶと考える（Table1）。

説明スタイルが行動に影響を与えることは多くの研究で指摘されている。たとえばSeligman & Schulman（1986）は、生命保険会社営業員を対象に、帰属スタイル質問紙（Attributional Style Questionnaire: ASQ）を用いて説明スタイルを測定した。結果は、楽観的説明スタイル（以下楽観主義）をもつ営業員の販売成績が、1年目では悲観的説明スタイル（以下悲観主義）の営業員に比べて29％高く、2年目になると130%と2倍以上の開きが出た。また、入社2年まで在職した者とそれまでに脱落した者についてみると、2年間の継続者の67%は楽観主義的営業員である一方、脱落者の59%は悲観主義的営業員であった。すなわち、楽観主義・悲観主義という説明スタイルの違いが、実際の販売成績と仕事継続率に差を生み出していた。

Table1. 楽観的・悲観的説明スタイル

	説明（帰属）の方向	
	良い出来事	悪い出来事
楽観的説明スタイル	internal stable global	external unstable specific
悲観的説明スタイル	external unstabel specific	internal stable global

Seligman ら（1986）の研究を参考に、角山・松井・都築（2010）は、国内大手生命保険会社で働く女性営業員 409 名を対象に、説明スタイルの違いが営業員の販売成績と職場定着率に及ぼす影響を検証した。結果は、悪い出来事に対する楽観主義的説明スタイルの強さで比べた場合、楽観主義群の方が、悲観主義群よりも、挙績（契約成立）件数について有意に高い値を示した。新規契約高についても、楽観主義群の方が悲観主義群よりも有意に高い値を示した。また、挙績件数上位群と下位群を比較すると、悪い出来事に対する悲観的説明スタイル傾向は、成績下位群で有意に高かった。すなわち、悪い出来事であっても楽観的にとらえることの出来る営業員の方が販売成績が高く、Seligman らの結果が支持された。

このように、説明スタイルの違いが実際の業績に影響を及ぼすことがわが国においても検証されたが、そもそも生命保険の営業は、契約者が死亡したときに効力が発揮されるという特殊な商品の販売であり、断られる回数の方が多い中で顧客を発掘していかねばならない。こうした成果を挙げにくい状況の中に置かれるがゆえに、楽観的・悲観的という説明スタイルが強く影響することも考えられる。果たして説明スタイルは、生命保険営業員という限られた職種だけでなく、働く人々全般にわたっての仕事への意欲にも何らかの影響を及ぼすものであろうか。本稿では大坊・角山（2016）による調査の中で、説明スタイルに関する質問項目への回答について不備のなかった 180 名を対象に、この問題について検討を行う。

方法

対象者　180 名の対象者の内訳は以下の通りである。

性別は、男性 88 名、女性 92 名、学歴は、高等学校卒が 49 名(27.2%)、高専・短大卒が 34 名(18.9%)、大学卒が 82 名(45.6%)、大学院（修士、博士）修了が 9 名(5.0%)、その他が 5 名(2.8%)、NA が 1 名(0.5%)であった。回答者の主な職業は、会社勤務者（一般社員、管理職、経営者・役員を含む）が 101 名（56%）と全体の 56%を占めていた。他は、公務員（教職員除く）・非営利団体職員 16 名（8.9%）、派遣社員・契約社員 15 名（8.3%）、SOHO（テレワーク、在宅勤務などの小規模事業者）7 名（3.9%）、パート・アルバイト 9 名（5.0%）、その他の職業が 8 名（4.4%）であった。

勤続年数については、3 年以下が 27 名（15.0%）、3～5 年が 17 名（9.4%）、6～10 年が 24 名（13.3%）、11～15 年が 29 名（16.1%）、16～30 年が 40 名（22.2%）、31 年以上が 43 名（23.9%）であった。

方法

大坊・角山（2016）で用いた尺度、項目に加えて、今回の分析では以下の説明スタイル尺度を用いた。

Seligman & Schulman（1986）の研究を参考に、6 個のよい出来ごと（「自分のした事が上司や仲間から喜ばれ、ほめられた」など）、6 個の悪い出来ごと(「仕事でよい提案をしたのに、その案は受け入れられなかった」など)の計 12 項目を用意した。それぞれについて、①その原因は、自分の側にあるか、それとも他者やその時の状況の側にあるか（原因の所在：internal vs. external）、②その原因は一時的なものか、それとも永続的なものか（原因の安定性：stable vs. unstable）、③その原因は、この出来事にのみ影響しているものか、それとも生活に幅広く影響を与えるものか（影響の普遍性：specific vs. global）、を 7 件法で問うた。各 6 項目について、Table1 にしたがって①、②、③の合計点を算出し、それぞれ楽観的思考得点、悲観的思考得点とした。得点の高い方が、個人においてその説明スタイル傾向が強いことを意味する。

実施時期　2014 年 12 月。なお、調査実施は、株式会社クロス・マーケティングに依頼した。

結果

楽観主義と悲観主義の２つの説明スタイルが各変数（測度）に及ぼす影響を検討した。

（１）転職経験ならびに転職回数との関係

楽観主義、悲観主義、転職経験、転職回数の記述統計量は Table2 に示す通りである。

Table2.　各変数の平均と標準偏差

	M	*SD*	*Min*	*Max*
楽観主義	82.02	14.49	40	121
悲観主義	70.14	15.06	18	110
転職経験 a)	110			
転職回数	1.64	1.98	0	10

n=180　a) 経験有りの人数

２つの説明スタイルと転職経験との関係を探るため、階層的ロジスティック回帰分析を行った。第１ステップで楽観主義得点と悲観主義得点を投入し、第２ステップで両得点の交互作用を投入した。結果は、楽観主義および悲観主義、交互作用ともに転職経験については有意な影響は見出せなかった。

次に、２つの説明スタイルと転職回数との関係を探るため、階層的重回帰分析を行った。結果は Table3 に示すように、楽観主義で有意な効果が見られ、転職回数については説明スタイルの影響が及んでいることが示された。

Table3.　説明スタイルと転職回数との関連に関する階層的重回帰分析結果

	第１ステップ 非標準化係数	第２ステップ 非標準化係数
楽観主義	.028 **	.029 **
悲観主義	.008	.008
楽観主義×悲観主義		.000
ΔR^2	.055 **	.000
R^2	.055 **	.055 **

* $p < .05$,　** $p < .01$

（２）仕事への意欲との関係

大坊・角山（2016）は、本報告の元となる 900 名を対象にした調査の中で、仕事への意欲に関して 32 項目からなる質問を実施してこれを因子分析した結果、「仕事への無気力」「身体的不調」「向上意欲」「自己卑下」の 4 因子を抽出した。これら 4 因子をもとに、説明スタイルと仕事意欲との関係を探った。

まず、２つの説明スタイルと４つの仕事への意欲因子との関係について Pearson の相関係数を求めた。結果は Table4 に示す

通り、楽観主義は「仕事への無気力」「自己卑下」と有意な負の相関、「向上意欲」と有意な正の相関を示し、悲観主義は「仕事への無気力」と有意な正の相関を示した。

Table4.　説明スタイルと仕事への意欲因子との関連

	仕事への無気力	身体的不調	向上意欲	自己卑下
楽観主義	-.20**	-.11	.17*	-.19*
悲観主義	.17*	-.04	.02	.11

*$p < .05$,　**$p < .01$

説明スタイルと仕事への意欲との関係について、さらに因子別に階層的重回帰分析を行った。結果は Table5 に示す通りである。「仕事への無気力」については、楽観主義（b= -.015, p < .01）および悲観主義（b= .014, p < .01）の影響が有意であった。「身体的不調」については有意な影響は認められなかった。「向上意欲」については、楽観主義（b = .011, p < .01）および悲観主義（b = -.002, p < .01）が有意に影響していたが，決定係数は有意でなかった（R^2 = .030, *ns*）。「自己卑下」については，楽観主義（b = -.015, p < .01）および悲観主義（b = .012, p < .05）の影響が有意であった。以上の結果は、楽観主義的説明スタイルは積極的な仕事意欲と関係があり、悲観主義的説明スタイルは仕事への意欲低下と関係のあることを示唆するものといえよう。

Table5.　説明スタイルと仕事への意欲に関する階層的重回帰分析

	仕事への無気力		身体的不調		向上意欲		自己卑下	
	第1ステップ 非標準化係数	第2ステップ 非標準化係数	第1ステップ 非標準化係数	第2ステップ 非標準化係数	第1ステップ 非標準化係数	第2ステップ 非標準化係数	第1ステップ 非標準化係数	第2ステップ 非標準化係数
楽観主義	-.015**	-.017**	-.006	-.009†	.011**	.012**	-.015**	-.018**
悲観主義	.014**	.014**	-.001	-.0004	-.002**	-.003	.012*	.012**
楽観主義×悲観主義		-.003†		-.0004†		.0002		-.0003
ΔR^2	.103**	.018†	.011	.021†	.030†	.007	.069**	.013
R^2	.103**	.121	.011	.032	.030†	.037†	.069**	.082**

†$p < .10$,　*$p < .05$,　**$p < .01$

（3）説明スタイルと人生満足度、協調的幸福感、GHQ との関係

本調査（大坊・角山, 2016）では、well-being を測定する尺度として、人生満足度（SWLS: Diener , Emmons, Larsen, & Griffin, 1985 ; 大石訳, 2009）および協調的幸福感尺度（HIS: Hitokoto & Uchida, 2015）を用いた。また、健常の度合いを探る尺度として日本版 GHQ（中川・大坊, 2013）を用いた。GHQ については、Likert 法（1-2-3-4 と採点）と GHQ 法（0-0-1-1 と採点）の両得点を用いている。これらの尺度と説明スタイルとの関係は以下の通りとなった。

2 つの説明スタイルと各尺度との関係について Pearson の相関係数を求めたところ、楽観主義と人生満足度、GHQ 両得点との間で有意な相関が示された（Table6）。

Table6.　説明スタイルと well-being 尺度との関連

	人生満足度	協調的幸福感	GHQ（Likert 法）	GHQ（GHQ 法）
楽観主義	.23**	.26	-.18*	-.15*
悲観主義	-.17*	-.13†	.08	.05

†$p < .10$,　*$p < .05$,　**$p < .01$

説明スタイルと各尺度得点との関係をさらに探るために、階層的重回帰分析を行った。結果は Table7 に示す通り、楽観主義は、人生満足度（b= .023, p < .01）、協調的幸福感（b= .017, p < .01）、GHQ（Likert 法　b= -.008, p < .01）、および GHQ（GHQ 法 b= -.043, p < .05）に対して有意な影響を示した。一方、悲観主義は GHQ（GHQ 法　b= .005, p < .05）に対して有意な影響を示した。以上の結果は、楽観主義的な説明スタイルが well-being の促進と関連していることを示唆するものといえよう。

Table7.　説明スタイルと well-being に関する階層的重回帰分析

	人生満足度		協調的幸福感		GHQ（Likert 法）		GHQ（GHQ 法）	
	第1ステップ 非標準化係数	第2ステップ 非標準化係数	第1ステップ 非標準化係数	第2ステップ 非標準化係数	第1ステップ 非標準化係数	第2ステップ 非標準化係数	第1ステップ 非標準化係数	第2ステップ 非標準化係数
楽観主義	.023 **	.023 **	.017 **	.019 **	- .008 **	- .009 **	- .043 **	- .0050 **
悲観主義	- .011	- .011 †	- .012	- .012 **	- .005 *	- .005	.025 *	.025 **
楽観主義×悲観主義		.0001		.0003 †		- .0002		- .0010
ΔR^2	.073 **	.000	.118 **	.019 †	.053 **	.012	.034 *	.009
R^2	.073 **	.074 **	.118 **	.137 **	.053 **	.066 **	.034 *	.043 *

† $p < .10$,　* $p < .05$,　** $p < .01$

考察

本稿では、Seligman（1990）、角山ら（2010）の研究に基づき、楽観主義・悲観主義という説明スタイルが、勤労者の働く意欲に及ぼす影響を検討した。結果は、楽観主義と転職回数で有意な関係が見られ、楽観主義的説明スタイルが転職回数を説明する変数として有効であることが示唆された。また、楽観主義的説明スタイルは積極的な仕事意欲と、悲観主義的説明スタイルは仕事への意欲低下と関係のあることが示され、仕事意欲を説明する変数としてもその有効性が示唆された。well-being との関係では、楽観主義的説明スタイルが強い者は人生満足度が高く、自己卑下の程度が低いことが示され、階層的重回帰分析結果と合わせて well-being を促進する上で楽観主義が効果をもつことが示唆された。

今回の分析は 2 つの説明スタイルの総合的な効果に視点をあてたものであったが、用いた変数との関係には注意を払う必要がある。最も注意すべき点は、楽観主義と用いた変数との因果関係についてである。たとえば、楽観主義的傾向が積極的な転職意欲につながるのか、転職を重ね多くの経験を積んできたことが楽観主義につながっているのか、今回の分析からは結論を下すことはできない。また、2 つの説明スタイルは一次元の連続体上で対極的に位置づけられるものなのか、独立した 2 つの概念としてとらえるべきものであるか、議論がある（たとえば Chang, D'Zurilla, & Maydeu-Olivares,1994）。したがって分析に際しても、高楽観主義群と低楽観主義群、あるいは 2 つの次元を得点の高低で組み合わせるなど、いくつかの群に分けての分析が必要である。

質問項目についても今後の改良が必要である。今回は良い出来事と悪い出来事を 6 項目ずつ用意し、それぞれについて 3 項目の質問を設定した。さらに、評定をより確実なものにするため、各出来事についてその状況にある自分をイメージしてもらい、それを自由記述で簡単に描いてもらうことも求めた。したがって、12 項目についてそれぞれの状況をイメージし、さらに 1 項目について 3 つの回答を繰り返すことになるため、回答者にとってはかなりの負担を強いたことがうかがえる。900 名の回答者の中で欠損なく回答した者が 180 名と少なかったことが、その懸念を裏づけるものである。今後は質問項目も含めて設問の改良を工夫する余地がある。

引用文献

Chang, E.C., D'Zurilla, T.J. & Maydeu-Olivares, A. (1994). Assessing the dimensionality of optimism and pessimism using a multimeasure approach. *Cognitive Therapy and Research*, *18*, 21, 143-160.

大坊 郁夫・角山 剛 (2016). well-being に関する勤労者の意欲～転職経験に着目して～. 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *13*, 75-80.

Diener, E., Emmons, R. A., Larsen, R. J., & Griffin, S. (1985). The Satisfaction With Life Scale. *Journal of Personality Assessment*, **49**, 71-75.

Hitokoto, H., & Uchida, Y. (2015). Interdependent Happiness: Theoretical Importance and Measurement Validity. *Journal of Happiness Studies*, *16*, 211-239.

角山剛・松井賚夫・都築幸恵 (2010). 営業職員の楽観・悲観的思考が販売成績に及ぼす影響. 産業・組織心理学会第 26 回大会発表論文集, *26*, 53-56.

中川泰彬、大坊郁夫(2013). GHQ 精神健康調査票手引（増補版）. 日本文化科学社

Seligman, M.E.P. (1990). *Learned optimism: How to change your mind and your life*. London. Pocket Books.

Seligman, M.E.P. & Schulman, P. (1986). Explanatory style as a predictor productivity and quitting among life insurance sales agents. *Journal of Personality and Social Psychology*, *50*, 832-838.

養育者と子どもが感情経験について語ることの発達
―自己概念の構築を導く―

久 保　ゆ か り（東洋大学社会学部）

はじめに

子どもは，1 歳台後半の頃から，過去の経験について養育者と会話することに参加し始める(Fivush, 2007)．そして次第に子どもは，養育者による足場作り(scaffolding; Wood, Bruner, & Ross,1976)のある会話のなかで，過去に経験した感情についても語るようになっていく(Fivush, Habermas, Waters, & Zaman, 2011)．感情経験について養育者としっかりと会話をしている子どもは，より組織化された自己概念をもち，より高い自尊感情を有することが見出されている(Reese, Bird, & Tripp, 2007)．特に，過去に経験した出来事がネガティブであった場合に，養育者が，その出来事のポジティブな部分についても探索し表現していくことが，子どもの自尊感情が高いことと関連している傾向が見出された．そこからは，養育者等の大人による足場作りのあるなかで，子どもが感情経験について語るということは，より組織化された自己概念を構築することへの道を開くのではないかと考えられる．そこで本稿では，感情経験について語ることの発達に焦点をあて，それを検討する際に手がかりとなる研究を選択的に取り上げ，研究枠組みを洗練させることを目指す．

感情コンピテンスの発達

感情経験について語ることの発達は，感情コンピテンス（emotional competence）の発達という側面から捉えることができる．感情コンピテンスは，自他の感情を理解し，感情のコミュニケーションを適切に展開できる力のことを指している(Saarni, Campos, Camras, & Witherington, 2006)．彼女らによる概観を参考にしてまとめてみると，その発達には，次のような 5 つのステップがあると考えられる．

第 1 ステップは，生まれて間もなくに見られる，情動伝染のような原初的共感性である．その背景には，人間の子どもは，「人」刺激への感受性を携えて生まれてくるということがあると考えられる．

第 2 ステップは，生後 6 週から 9 ヵ月の頃であり，養育者とのやりとりにおいて，自身に向けられた感情の感情価に応じた反応を示すようになる時期のことである．例えば生後 2 か月になると，感情表出をしている養育者と対面した際に，同じタイミングで同じ感情価の表情を示すことが見られるようになる．それは，「前参照的コミュニケーション」と呼ばれる．

第 3 ステップは，9 ヵ月～18 ヵ月の頃であり，曖昧な状況において，子どもが他者の表情を手がかりにして情報を求め，その情報を用いて状況に対する自らの行動を調整すること（社会的参照（social referencing）と呼ばれるもの）が展開するようになる．それは，「行動調整と参照的コミュニケーション」と呼ばれる．

第 4 ステップは，18 ヵ月頃から 3 歳の頃であり，三項関係的なやりとりにおいて，照れ，恥，罪悪感，誇りといった複雑な感情が見られるようになる．それらの感情が生起するには，他者の存在が関与しているので，「他者意識的感情」と呼ばれる．

第 5 ステップは，おおよそ 3 歳以上であり，さまざまな感情概念を使って感情経験を言語化し，感情語に結びつけて感情をカテゴリカルに経験し，語るようになっていく時期である．それは，「感情語使用による精緻な感情コミュニケーション」と呼ぶことができる．この第 5 ステップに至って初めて子どもは，感情経験について自律的に語ることが可能となり始めると考えられる．したがって，感情経験を語ることの発達を検討するには，子どもの感情概念や感情語の知識・理解の発達を明らかにする必要があるだろう．

過去についての会話に参加することの発達

感情経験について語ることの発達は，過去についての会話に参加することの発達という側面から捉えることができる．過去についての会話へ参加することがどのように発達するのかに関しては，Fivush (2007) がまとめている．それによると，1 歳後半頃から，養育者と過去の経験について会話することが始まる．例え

ば，以下のような会話の例が紹介されている(Fivush et al., 2011)．

母親；「今日，私たち，公園でおもしろかった？ 何をしたんだった？ 私たち，ブランコに乗った？」
子（16 ヵ月児）；｛肯く｝
母親；「ね～，高く漕いだじゃない？ あれはおもしろかったじゃない？」

そのようにして養育者は，子どもに対して，過去の出来事について語り共有することは重要な活動であるということを伝え，さらにそのような出来事についての語り方として，何が起きたかのみでなく，その時に生じていた感情についても焦点をあてるべきものであることを伝えている．そして 3 歳頃になると子どもは尋ねられて肯くのみではなく，単純な形ではあるが，自らも言葉を発するようになっていく(Fivush, 2007)．

母親；「私たちが初めて水族館に行ったときのこと，覚えている？ そして私たちは見下ろして，そこには鳥たちがいっぱいいて･･･水の上にね？ 鳥たちの名前覚えている？」
子（40 ヵ月児）；「アヒル！（Ducks！） 」
母親；「違う～！あの子たちは，アヒルじゃあない．あの子たちは，スーツを着ていたでしょ．（間をあけて･･･） ペンギン．ペンギンは何をしていたか覚えている？」
子；「わかんない （I don’t know）」
母親；「思い出せないの？」
子；「うん（No）」
母親；「岩から飛び降りて水に入って泳いでいたのは，覚えている？」
子；「うん（Yeah）」
母親；「ほんとに速かった．水に飛び込んだところを見ていたよね，ね？」
子；「うん（Yeah）」

養育者は，出来事についてトピックを設定し（上記の例では，“水族館の鳥たち”をトピックとしている），それに関する子どもの発話を引きだし，それを広げ，詳細な説明を構成し共有していく．

さらに 5 歳頃には，養育者による導きの元で，子どもの視点からの発話が明確に述べられるようになり，養育者の視点からの発話との相互作用が明確にされるようになっていく．例えば，5 歳女児とその母親が，「（その女児が通っている保育園の）先生のお葬式」に行ったときのことについて会話したものがある(Fivush & Kuebli, 1997)．

母親：「じゃあ，カレン・バトラーのお葬式に行ったことについて話しましょう．」
子：「悲しいところは話したくない．」
母親：「じゃあ，悲しいところではなく，ハッピーなところについて話しましょう．ハッピーなところはあったかしら？あれは，よかった･･･じゃない？ モリー（カレンの娘）に会ったのは．」
（葬式について 14 ﾀｰﾝの会話あり．中略）
子：「このこと，これ以上話したくない．」
母親：「カレンのお葬式について思い出したくないの？ 悲しいことよね．でも，ほら，ミーガン，パティのこと．」
子：「彼女が亡くなったときは最後のあいさつもしたわ．」
母親：「そう，彼女は確かに亡くなったんだったわね．つらいことね，お葬式に行くのは．でも，ほら，私たちが，その人は本当に亡くなったんだという現実に向き合うことを助ける場合もあるわ．」
子：「私，わからない，彼女は自分が死んでいくんだとわかったとき，どんなふうに彼女は･･･どんなふうに彼女は，受け取ったのか．」
母親：「そうね，確かに，彼女がどのように受け取ったかを私たちは知ることはできないわね．彼女

は本当に悲しいと思ったことは確かだと思うけど，とにかく．」
子：「彼女は痛いときは眠りに戻っていったんでしょうね．」
母親：「そうね．」

そこでは女児は最初，「悲しい」とのみ言っていたが，母親は，葬式には感情に対処することを助ける機能のあることを語り，葬式において他の参列者と感情を共有することの意味について語った．子どもは，その会話に導かれ，出来事の意味を考え直していくこととなった．

また，岩田(2009)は，5 歳男児の夕食時における家族（母親・兄・姉・本児）との会話を分析し，会話のなかで母親からのサポートを受け，また兄姉との多様な応答に参加することを通して，その男児が過去の経験について，語ることができるように成長していったことを示している．そしてその一例として，「ドッジボールをしたこと」について母親や兄姉と会話をするなかで，男児が，「負けてもくやしかったけど，楽しかった」と自身の多重な情動について語ったエピソードが紹介されている．家族との会話のなかで母親からのサポートを受けながら，その男児が，過去の経験における感情を多面的に捉え，語るようになっていったことがうかがえる．

このように，幼児期に子どもは，自らの感情経験について語るようになっていくと考えられる．そのことを支えるのは，ひとつには養育者等の大人との会話における足場作り(Wood et al., 1976)であり，もうひとつは，子ども自身の感情コンピテンスの発達（感情語を使用し，精緻な感情コミュニケーションをするようになっていくという成長）であろう．

感情経験について語ることと自己概念

それでは，感情経験について語ることと，自己理解とは，どのような関係にあると考えられるだろうか．そのことを検討するとき，Reese, Yan, Jack, & Hayne (2010)の議論が参考となる．Reese et al., (2010) は，養育者が子どもと，子どもの過去の経験についてより豊かに語り合い，その経験の意味に焦点をあてた会話をよくしているならば，その子どもは，自己概念を構築するときに，関連のある個別的な記憶を引き出すことが容易にできるだろうと論じている．とりわけ，子どもが感情を強く惹起されるような出来事を経験した場合には，そのことについて養育者が子どもと語り合うことの重要性が増すと論じる．その理由を彼女らは，次のように論じている．すなわち，感情があまりに強く惹起されると感情の経験者たる子どもは，その感情に翻弄されてしまい，自身の感情経験を対象化して捉えることができにくくなってしまう．対象化して捉えることができない出来事は，自己概念の構成要素とはなり難い．自己概念の構成要素になるためには，その感情経験の意味について，後から養育者が子どもと語り合っておくことが有用である．それによって，感情が強く惹起された経験は対象化され，その経験は意味づけられ，その子どもの自伝的記憶の要素として位置づけられると論じている．

そのことと一貫する研究結果を，Reesse et al., (2007)は得ている．そこでは，5，6 歳児とその親たちを対象にして，親子で過去の経験について会話をしてもらい，観察するとともに，子どもには，自尊感情尺度(Harter, 1982)と道徳的自己尺度(Kochanska, Murray, & Coy, 1997)に答えてもらうことによって，自己概念を測定した．

会話についてより具体的には，親に「この 1 年間でお子さんが怒り（悲しみ，恐れ，喜び）を感じた特定の出来事について話し合い」をするように依頼した．次に，最近 2 週間に生じた，親子間に葛藤をもたらした出来事（例えば，ベッドに入る時間，きょうだいげんか等）を 2 点挙げてもらい，それについて実際的な解決を得るように話し合ってほしいと依頼した．各会話の発話（それらの会話の平均ターン数は，それぞれ 45.39，44.10 であった）に対して，次の 2 点からコード化した．1 つめは，発話の感情的側面についてのコード化である．ポジティブかネガティブかを同定した（例えば，「そのパーティはおもしろかった」という発話は，出来事に対するポジティブな評価であるとみなす．「弟とけんかするのは，よくない」という発話は，出来事に対するネガティブな評価であるとみなす）．2 つめは，発話の質的な側面についてのコード化である．当該の出来事の原因や結果について説明をしている発話か否か（例えば，「あなたは怪我をしたの

で，ほんとうに悲しくなったのよね」という発話は，親が子の悲しい気持ちの原因を説明しているものとみなす），相手の言うことを確証している発話か否か（例えば，親が「誕生日にどうしてうれしかったの？」と尋ね，子が「たくさんおもしろいことがあった」と答え，親が「たくさんおもしろいことがあった」と繰り返した事例は，子の言うことを親が確証しているものとみなす）．

自己概念を測定する尺度についてより具体的には，次の 2 種を用いた．自尊感情尺度では，例えば「あなたは，たいていハッピーか？それともたいていアンハッピーか？」という質問に答えてもらい，次にそれは「すごく」か「ちょっと」なのかという質問に答えてもらった．たいていハッピーという選択肢をとった場合はそうではない場合よりも自尊感情は高いと評定される．一方，道徳的自己尺度では，悪いことをしたときに，謝るか-謝らないか／償うか-償わないか等を尋ねた．パペットを 2 体使って，一方は謝り，他方は謝らない演技をして見せ，子どもに，「あなたならどっちをする？」と尋ねて答えてもらった．

その結果，次のことが見出された．子どもの自尊感情が高いことは，怒り，悲しみ，恐れといったネガティブな過去の出来事についての会話において，親がその原因・結果について説明することが多いことと関連があった．子どもの自尊感情が高いことは，また，ポジティブな過去の出来事についての会話において，親がそれを説明したり確証したりすることが多いことと関連があった．子どもの道徳的自己が高いことについては，結果は必ずしも一貫してはいなかったが，ネガティブな過去の出来事や親子間の葛藤について，親がポジティブな感情や評価をより多くすることと関連する傾向は見られた．例えばある親子は葛藤経験として，子どもがウソを言った出来事を取り上げて話し合っていたのだが，やりとりの最後に，親は次のように言った；「でもあなたは，だんだんよくなっている，今はもうそんなにたくさんウソをつくことはしないよね，ね？」．これは，葛藤経験の出来事に対して，親がポジティブな評価をしたものと見なされている．そのように葛藤経験に対しても，ネガティブな感情や評価だけを語るのではなく，ポジティブな感情や評価が語られることは，子どもがよりバランスのとれた自己概念を構成することを促すのかもしれないと考えられている．そこから Reesse et al.,(2007)は，養育者がネガティブな感情経験に対しても，その感情の原因や結果について説明したりするといった，オープンな話し合いをすることが，子どもに，自身の強みと弱みの両方について現実的な見方をすることを促すのではないかと解釈している．そしてひいてはそれは，自身に対してよりポジティブな捉え方をすることを促すのではないかと論じている．

それと軌を一にした研究結果を，Wang, Doan, & Song (2010)は，より年少の 3 歳児の親子ペアを対象にして，見いだしている．そこでも，親子の会話を観察することと，子どもの自己概念をインタビューにより測定することが行われた．子どもの自己概念は，次のような問いを尋ねることによって捉えられた．すなわち，「私は，あなたについてのお話しを書きたいのよ．最初に何を書いたらいいかしら？（子どもが何か答えたら，さらに）他には？」そして，子どもが “I’m happy” とか ”I’m smart” あるいは “I’m very good at games” などと答えたら，特性が記述されたと評定した．その結果，親子がネガティブな経験について語る際に，内的な状態を表す言語をよく使用するほど，その子どもは，自己の特性をよりよく記述したことが見出された．

上記の 2 つの研究からは，養育者が子どもと，子どもの過去の感情経験についてより豊かに語り合い，その感情経験の意味に焦点をあてた会話をよくするならば，その子どもはよりよく統合された自己概念を構築するのではないかと考えられる．過去の感情経験について養育者と子どもが豊かに語り合っていると，その子どもは，自己概念を構築するときに，関連のある個別的な記憶を引き出すことが容易にできるのであろう．そのような感情経験についての語りは，子どもの自伝的記憶の重要な構成要素であると考えられる．感情経験について語ることは，子どもが時間的に拡張された自己(Neisser,1988)を構築するための適切な材料となるのではなかろうか．

おわりに

本稿では，感情経験について語ることの発達を検討する際に手がかりを提供し得る研究をみてきた．そのことを通して，感情経験について語ることの発達を検討する枠組みには，次の 3 点が組み込まれる必要があると考える．1 点目は，感情についての知識の増加といった感情コンピテンスの要因である．例えば，感情語の理解の深さなどである．さまざまな感情語を獲得し使用できるようになっていくならば，感情経験の語

り方はより精緻になると予想される．2 点目は，養育者等による足場作り（Wood et al., 1976）の要因である．養育者は，子どもの感情経験について共に語り，感情の語り方を示し，協同して構成していく．子どもの感情経験の語りはどのような足場作りの下で展開しているのかについて，より詳細に検討していく必要がある．さらに 3 点目として，感情経験について子どもと語ることによって，養育者等の大人自身も変化・発達していくのではないかという視点を挙げておきたい．子どもが感情経験について語ることの発達は，養育者等の周囲の大人からの働きかけに導かれて進んでいくものであるが，同時に大人も，子どもとやりとりをすることを通して，大人自身の感情理解が深められていく可能性がある．それは，感情生活についての初心者たる子どもがナイーブな視座を大人に提供し得るということ，また，子どもの感情経験について語り合うことによって，大人の内に潜在している「子どもの目」が顕在化され得るかもしれないということ，さらにそれらは大人が自身の感情経験をふり返り再解釈することを促すことによるのではないかと考える．

引用文献

Fivush, R. (2007). Maternal reminiscing style and children's developing understanding of self and emotion. *Clinical Social Work Journal*, *35*, 37-46.

Fivush, R., & Kuebli, J. (1997). Making everyday events emotional: The construal of emotion in parent-child conversations about the past. In N. L. Stein, P. A. Ornstein, B. Tversky, & C. Brainerd (Eds.) *Memory for everyday and emotional events*. New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates. 239-266.

Fivush, R., Habermas, T., Waters, T., & Zaman, W. (2011). The making of autobiographical memory: Intersections of culture, narratives and identity. *International Journal of Psychology*. *46*, 321-345.

岩田美保 (2009). ある５歳男児の就学期にかけての家族間コミュニケーション：母・兄姉間会話への参入過程に着目した夕食時の会話の縦断的検討 発達心理学研究, *20*, 264-277.

Harter, S.(1982) The perceived competence scale for children. *Child Development*, *53*, 87-97.

Kochanska, G. Murray, K. & Coy, K. C. (1997). Inhibitory control as a contributor to conscience in childhood: From toddler to early school age. *Child Development*, *68*, 263-277.

Neisser,U. (1988). Five kinds of self-knowledge. *Philosophical Psychology*, *1*, 35-59.

Reese, E., Bird, A., & Tripp, G. (2007). Children's self-esteem and moral self: Links to parent-child conversations. *Social Development*, *16*, 460-478.

Reese, E., Yan, C., Jack, F., & Hayne, H. (2010). Emerging identities: Narrative and self from early childhood to early adolescence. In K. McLean, & M. Pasupathi (Eds.), *Narrative development in adolescence: Creating the storied self*. New York : Springer. 23-43.

Saarni, C., Campos, J.J., Camras, L. A., & Witherington, D. (2006). Emotional development: Action, communication, and understanding. In N. Eisenberg (Ed.) *Handbook of child psychology, sixth edition, vol.3: Social, emotional, and personality development.* New York : John Wiley & Sons. 226-299.

Wang.Q, Doan.S.N., & Song. Q. (2010). Talking about internal states in mother–child reminiscing influences children's self-representations: A cross-cultural study. *Cognitive Development*, *25*, 380-393.

Wood, D., Bruner, J.S., & Ross, G. (1976). The role of tutoring in problem solving. *Journal of Child Psychology & Psychiatry & Allied Disciplines. 17*, 89-100.

タイプＡ行動パターンと夢想起の関連

－夢想起の内容，頻度，感覚モダリティおよび感情の分析－

松　田　英　子（東洋大学社会学部）・岡　田　斉（文教大学人間科学部）

はじめに

心身の健康と強い関連を持つパーソナリティの１つに時間的切迫感，攻撃性，過剰な達成志向を特徴とするタイプＡがある。タイプＡ行動パターン（Type A Behavior Pattern: TABP）は生活習慣病である冠状動脈性心疾患（Coronary Heart Disease: CHD）の発症や再発要因として主に研究され（Friedman & Rosenman, 1974; Friedman et al., 1985）,その予防のための TABP の変容を促す認知行動論的介入研究へと発展をしてきている（Steptoe, 1996 ; 大芦，2003）。絶えず高ストレス状態にある TABP はその他の心身症との関連も検討されつつあり，例えば睡眠の問題では，短時間睡眠，入眠困難，悪夢，ストレスフルな内容の夢の想起との関連が指摘されている（Hicks Grant, ＆Chancellor, 1986; Nersa, & Koulack, 1991, Koulack, & Nersa, 1992）。一方で，TABP を示さない非競争的な生活パターンを示す一群をタイプＢとし，CHD の発症リスクの低さのみならず，ストレスに対する対処の柔軟性を示していると再評価される動きがある（大芦，2003）。

ただしこれら睡眠の問題と TABP に関する知見は日本人データでは，保野・嶋田・宮田（1994）以外ではほとんど確認されていない。また，日本人の TABP は欧米人の TABP より，集団帰属的で，仕事中心主義が目立つこと（前田，1989）が指摘されている。そこで本研究は，これまで検討されてこなかった日本人的な TABP（瀬戸・長谷川・坂野，1997）と想起する夢の特徴を，夢の感覚モダリティや内容，悪夢の有無について，基礎的な資料を収集することを目的とした。

方法

１　調査協力者　関東圏の３つの私立大学に在籍する日本人大学生 309 人（男性 131 人，女性 177 人，不明１人：平均年齢＝19.73，*SD*＝±2.583）に協力を得，回答漏れを除く，有効回答者 284 名を分析対象とした（有効回答率 92.2%）。

２　測度および手続き　以下の尺度から構成される質問紙配布時に，調査の目的や内容，個人情報の保護，回答は強制ではなくいつでも辞退できることを書面および口頭で教示した。

１）　日本的タイプA行動特性尺度（瀬戸他，1997）:日本人のCHD患者のデータと健常者との比較から標準化した結果，欧米とは異なる，攻撃性，完全主義，日本的ワーカホリックの3因子各10項目、合計30項目からから構成されている。それぞれの項目は７件法で回答をもとめ得点が高いほど，TABPを示す。男女別のカットオフは，男性はタイプA=120点以上，タイプX=92～119点，タイプB=92点未満，女性はタイプA=118点以上，タイプX=88～117点，タイプB=88点未満である。なおタイプXとはタイプAとタイプBの中間型である。

２）　夢想起頻度に関する尺度（岡田，2000; 岡田，2011）：過去１ヶ月の間の夢に関する体験の頻度を問う 29 項目からなる夢見に関する質問紙を使用した。この質問紙は①夢の特定の内容の体験頻度，②夢想起頻度，③感覚モダリティ別想起頻度，④感情の体験頻度を評定により求める形式となっている。得点が低いほどその夢をよく想起することを示している。

① 夢の特定の内容に関しては「自分が飛ぶ夢」，「自分が落ちる夢」，「自分が何かに追いかけられる夢」，「‘自分は今夢を見ている’と夢の中で自覚した(気づきながら)夢」(明晰夢)，「怖くて目が覚めてしまうくらいの悪夢」(悪夢)，「目が覚めるほどではないが悪い夢」を経験した頻度を「１；毎日」，「２；ほとんど毎日」，「３；２日に１回」，「４；週に１，２回」，「５；月に１，２回」，「６；めったに見ない」，「７；全く見ない」の７段階の評定が求められた。なお精神医学的な悪夢の定義は，恐

怖の内容の夢によってレム睡眠からの急激な中途覚醒を伴い，覚醒後にネガティブな感情をもたらす夢のことである（American Psychiatric Association, 2013）。

② 夢想起頻度は「1；毎日」，「２；ほとんど毎日」，「３；２日に１回」，「４；週に１，２回」，「５；月に１，２回」，「６；めったに見ない」，「７；全く見ない」の７段階で，夢の鮮明性に関しては「１；非常にはっきりしていて，実際の出来事と同じくらいである」，「２；かなりはっきりしているが，実際の経験ほどではない」，「３；あまりはっきりしていない」，「４；ぼんやりしていてかすかである」の４段階での評定が求められた。

③ 感覚別体験頻度は，夢を体験した場合に，視覚，色彩感覚，聴覚，発話，運動感覚，味覚，嗅覚，皮膚感覚，内臓感覚の１０項目について，「１；いつもある」，「２；時々ある」，「３；たまにある」，「４；めったにない」，「５；全くない」の５段階での評定が求められた。

④ 感情別体験頻度は，嬉しさあるいは楽しさ，希望あるいは期待感，幸福感，怒り，悲しみ，恐怖感，緊張感，不安感，驚き，羞恥心の１０項目について，「１；いつも感じる」，「２；よく感じる」，「３；時々感じる」，「４；たまに感じる」，「５；めったに感じない」，「６；全く感じない」の６段階での評定が求められた。

結果

１　記述統計量

①夢の特定の内容と②夢想起頻度に関して性差はみられなかった。③感覚別体験頻度は，夢を体験した場合に，「視覚」，「色彩感覚」，「聴覚」は男子より女子の方で体験頻度が高かったが，その他の感覚モダリティでは性差はみられなかった。④感情別体験頻度では，「悲しみ」のみ男子より女子の方で体験頻度が高かったが，その他の感覚モダリティでは性差はみられなかった（Table1）。

２　各夢想起内容におけるタイプＡ・Ｘ・Ｂ主効果の検討

各夢想起内容の得点に関し，一元配置の分散分析を行った。①夢の特定の内容に関しては，TABP の群の主効果は，「自分が何かに追いかけられる夢」において有意であり，「自分が飛ぶ夢」，「‘自分は今夢を見ている’と夢の中で自覚した(気づきながら)夢」(明晰夢)については有意傾向であった。多重比較の結果，いずれもタイプ A 群がタイプ X 群やタイプ B 群よりも多く想起する傾向を示した（Table2）。②夢想起頻度に関しては，「夢の鮮明性」に関してのみ TABP の群の主効果が見られ，タイプＸ群がタイプＢ群より夢の鮮明性が高かった（Table2）。③感覚別体験頻度に関して，群の主効果はいずれにも見られなかった（Table2）。④感情別体験頻度に関しては，「怒り」，「悲しみ」，「恐怖感」，「緊張感」，「不安感」に群の主効果が見られ，いずれもタイプ A 群がタイプＸ群やタイプ B 群よりも多く想起していた。「驚き」に関しても TABP の主効果が見られ，タイプＸ群がタイプＢ群より高かった（Table2）。

３）TABP 得点と各夢想起内容における単純相関分析

各夢想起内容の得点に関し，単回帰分析を行った。①夢の特定の内容に関しては，「自分が何かに追いかけられる夢」，「怖くて目が覚めてしまうくらいの悪夢」(悪夢)，「目が覚めるほどではないが悪い夢」に，TABP パターンとの負の相関がみられ，タイプ A 得点が高いほどよく悪夢を想起していた。②夢想起頻度と③感覚別体験頻度に関しては関連がみられなかったが，④感情別体験頻度に関しては，「嬉しさあるいは楽しさ」，「希望あるいは期待感」，「幸福感」，「悲しみ」以外の「怒り」，「悲しみ」，「恐怖感」，「緊張感」，「不安感」，「驚き」，「羞恥心」に，TABP パターンとの負の相関がみられ，タイプ A 得点が高いほどネガティブな感情を伴う夢を想起していた（Table３）。

４）TABP の下位因子得点からの各夢想起内容における重回帰分析

各夢想起内容の得点に関し，TABP の下位因子（敵意的行動，完全主義，日本的ワーカホリック）が及ぼす影響を分析するため，強制投入法による重回帰分析を行った。その結果，①夢の特定の内容に関しては，

「落ちる夢」「自分が何かに追いかけられる夢」,「怖くて目が覚めてしまうくらいの悪夢」(悪夢),「目が覚めるほどではないが悪い夢」に，②夢想起頻度に関しては関連がみられなかったが，③感覚別体験頻度では「温度感覚」，④感情別体験頻度に関しては，「怒り」,「恐怖感」,「緊張感」,「不安感」に対して，TABP の説明率は有意であった（Table４）。標準偏回帰係数が有意であったものは，「落ちる夢」以外では「完全主義」因子の影響力はなく，一番影響力の強い因子は「敵意的行動」，次に「日本的ワーカホリック」であった（Table４）。

考察

今回の調査では大学生サンプルが対象のため，タイプ A 者が少なかった。夢想起頻度にはタイプ A 者とタイプ B 者で目立った差異は見られなかったものの，夢内容には差異がみられた。すなわちタイプ A 者はそうでないものより，自分が追いかけられ，鮮明性が高く，怒り，悲しみ，恐怖，緊張，不安を感じる夢を多く想起していた。これには TABP のうち，敵意的行動特徴，日本的ワーカホリックの特徴が寄与していると考えられた。また，夢想起の頻度や特定の内容，感覚モダリティの中では，TABP は夢の中の感情に強く影響していることが分かった。TABP の影響は夢想起頻度にはみられず，夢内容にみられることは，Wolcott &Strapp (2002) の知見と一致している。タイプ A 者はタイプ B 者に比べて，達成志向が強く，他者とも競争的な関係になるため，日常生活のストレスレベルが高く，イライラしがちである。つまり，日常生活で体験する感情パターンと，睡眠中の思考の中に現れる感情の一致性を支持する結果と考えられる。

引用文献

American Psychiatric Association (2013). *Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders* (5th ed.).Washington, DC: American Psychiatric Association. （アメリカ精神医学会. 高橋三郎・大野裕（監訳）(2014). DSM-5 精神疾患の診断・統計の手引 医学書院）

Friedman, M., & Rosenman, R. (1974). *Type A behavior and your heart*. New York: Knopf.

Hicks, R. A., Grant, F., & Chancellor, C. (1986). Type A-B status, habitual sleep duration, and perceived level of daily life stress of college students. *Perceptual and Motor Skills, 65,* 748-750.

Koulack, D., & Nersa, M. (1992). Sleep parameters of Type A and Type B scoring college students. *Perceptual and Motor Skills, 74,* 723-726.

前田聡(1989). タイプ A 行動パターン 心身医学, *29*(2), 517-524.

Nersa, M., & Koulack, D. (1991). Dream content and mood of Type A-B college students. *Canadian Journal of Behavioral Science, 23,* 788-793.

大芦治 (2003). タイプ A 行動パターンの変容に関する心理学的介入の動向 カウンセリング研究, *36*(2), 175-186.

岡田斉 (2000). 夢想起における感覚モダリティ別体験頻度 人間科学研究, *22*, 139-147.

岡田斉 (2011). 夢の中で感じる感情の頻度ー肯定的感情が多い人と否定的感情が多い人の夢にはどのような違いがあるのだろうかー 人間科学研究, *33*, 31-40.

Steptoe, A. (1996). 心臓血管障害のカウンセリング：高血圧と心臓疾患のリハビリテーション カウンセリング研究, *29*(2), 135-142.

瀬戸正弘・長谷川尚子・坂野雄二 (1997). 日本的タイプ A 行動評定尺度（CTS）開発の試み カウンセリング研究, *30* (3), 199-206.

Wolcott, S. & Strapp, C.M. (2002) Dream recall frequency and dream detail as mediated by personality, behavior, and attitude. *Dreaming, 12*, 27-44.

保野孝弘・嶋田修・宮田洋 (1994). 大学生における Type A･B 行動特性と睡眠生活習慣及び睡眠異常行動との関連 川崎医療福祉学会誌, *4* (1), 103-106.

Table1　記述統計量および各要因における性差（*t*検定）

	全体（*n*=307）		男性　（*n*=131）		女性　（*n*=176）			
	平均値	*SD*	平均値	*SD*	平均値	*SD*	*t*値	
タイプA合計得点	92.556	18.795	90.821	18.389	93.812	19.038	-1.346	*n. s.*
敵意的行動	25.957	9.370	25.712	9.922	26.132	8.978	-.382	*n. s.*
完全主義	33.663	8.856	33.528	9.031	33.762	8.751	-.224	*n. s.*
日本的ワーカホリック	33.040	9.130	31.912	8.634	33.841	9.409	-1.813	†
飛ぶ夢	6.251	.791	6.221	.816	6.273	.774	-.562	*n. s.*
落ちる夢	5.948	.850	6.038	.872	5.881	.830	1.610	*n. s.*
追いかけられる夢	5.733	.933	5.824	.890	5.665	.960	1.487	*n. s.*
目が覚める悪夢	6.059	.836	6.046	.821	6.069	.848	-.236	*n. s.*
目が覚めなかった悪夢	5.791	.917	5.885	.903	5.722	.924	1.540	*n. s.*
明晰夢	5.590	1.242	5.588	1.270	5.591	1.225	-.022	*n. s.*
夢想起頻度	3.935	1.427	4.084	1.463	3.824	1.393	1.584	*n. s.*
夢の鮮明性	2.186	.823	2.290	.799	2.109	.834	1.918	†
視覚	1.892	1.118	2.123	1.270	1.722	.960	3.149	**
色彩感覚	1.765	1.178	2.015	1.347	1.580	1.000	3.250	***
聴覚	1.958	1.221	2.146	1.336	1.818	1.111	2.340	*
発話	2.367	1.296	2.442	1.304	2.313	1.291	.861	*n. s.*
皮膚感覚	3.149	1.379	3.124	1.447	3.167	1.330	-.266	*n. s.*
運動感覚	1.764	1.078	1.891	1.161	1.670	1.005	1.776	†
味覚	4.102	1.172	4.093	1.228	4.108	1.134	-.110	*n. s.*
嗅覚	4.210	1.104	4.287	1.140	4.153	1.077	1.043	*n. s.*
内臓感覚	3.650	1.296	3.641	1.373	3.657	1.240	-.109	*n. s.*
痛覚	3.859	1.249	3.752	1.329	3.937	1.185	-1.279	*n. s.*
温度感覚	3.928	1.195	3.930	1.251	3.926	1.156	.030	*n. s.*
嬉しさ・楽しさ	2.770	1.285	2.798	1.444	2.750	1.159	.325	*n. s.*
希望・期待感	3.489	1.480	3.504	1.562	3.477	1.422	.155	*n. s.*
幸福感	3.325	1.401	3.364	1.505	3.295	1.324	.424	*n. s.*
怒り	3.970	1.440	3.984	1.510	3.960	1.391	.145	*n. s.*
悲しみ	3.534	1.400	3.744	1.486	3.381	1.317	2.255	*
恐怖感	3.243	1.323	3.326	1.341	3.183	1.309	.930	*n. s.*
緊張感	3.662	1.476	3.620	1.496	3.693	1.465	-.426	*n. s.*
不安感	3.380	1.446	3.535	1.500	3.267	1.399	1.602	*n. s.*
驚き	3.764	1.427	3.860	1.514	3.693	1.359	1.011	*n. s.*
羞恥心	4.531	1.305	4.535	1.403	4.528	1.233	.043	*n. s.*

†p<.10, *p<.05, **p<.01, ***p<.001

Table2　タイプ（AXB）別による夢想起内容の比較

	全体（*n*=293）		タイプA（*n*=20）		タイプX（*n*=151）		タイプB（*n*=122）			
	平均値	*SD*	平均値	*SD*	平均値	*SD*	平均値	*SD*	*F*値	多重比較[1]
飛ぶ夢	6.266	.757	5.90	.912	6.298	.755	6.287	.721	2.547 †	A＜B, X
落ちる夢	5.942	.852	5.70	.801	5.947	.855	5.975	.857	.902 *n. s.*	—
追いかけられる夢	5.730	.936	5.25	1.118	5.722	.932	5.820	.891	3.246 *	A＜X, B
目が覚める悪夢	6.068	.843	5.80	.894	6.047	.870	6.139	.796	1.502 *n. s.*	—
目が覚めなかった悪夢	5.788	.917	5.50	1.147	5.748	.873	5.884	.924	1.804 *n. s.*	—
明晰夢	5.580	1.260	4.95	1.276	5.596	1.190	5.664	1.321	2.819 †	A＜X, B
夢想起頻度	3.932	1.439	3.40	1.273	3.874	1.425	4.090	1.466	2.245 *n. s.*	—
夢の鮮明性	2.182	.828	2.30	.923	2.067	.739	2.303	.899	3.010 *	X＜B
視覚	1.901	1.132	1.90	1.119	1.848	1.106	1.967	1.171	.375 *n. s.*	—
色彩感覚	1.765	1.195	1.80	1.152	1.675	1.117	1.869	1.292	.893 *n. s.*	—
聴覚	1.959	1.230	2.35	1.565	1.854	1.151	2.025	1.256	1.741 *n. s.*	—
発話	2.375	1.299	2.50	1.051	2.417	1.298	2.303	1.342	.357 *n. s.*	—
皮膚感覚	3.144	1.382	2.90	1.518	3.040	1.310	3.314	1.438	1.660 *n. s.*	—
運動感覚	1.782	1.089	1.95	.999	1.748	1.066	1.795	1.135	.318 *n. s.*	—
味覚	4.089	1.185	3.85	1.424	4.093	1.151	4.123	1.189	.456 *n. s.*	—
嗅覚	4.201	1.112	3.75	1.517	4.185	1.048	4.295	1.104	2.112 *n. s.*	—
内臓感覚	3.667	1.293	3.45	1.504	3.624	1.216	3.754	1.350	.639 *n. s.*	—
痛覚	3.856	1.254	3.55	1.432	3.900	1.208	3.852	1.284	.686 *n. s.*	—
温度感覚	3.918	1.202	3.45	1.432	3.980	1.092	3.918	1.283	1.726 *n. s.*	—
嬉しさ・楽しさ	2.795	1.290	2.70	1.129	2.801	1.244	2.803	1.377	.058 *n. s.*	—
希望・期待感	3.515	1.473	3.60	1.429	3.437	1.374	3.598	1.599	.438 *n. s.*	—
幸福感	3.334	1.396	3.30	1.129	3.291	1.340	3.393	1.508	.186 *n. s.*	—
怒り	3.952	1.442	3.45	1.317	3.808	1.427	4.213	1.444	4.047 *	A, X＜B
悲しみ	3.539	1.396	2.80	1.196	3.609	1.386	3.574	1.414	3.076 *	A＜B, X
恐怖感	3.257	1.316	2.30	.923	3.187	1.201	3.500	1.427	7.948 ***	A＜X, B
緊張感	3.689	1.467	2.75	1.372	3.675	1.403	3.861	1.512	5.074 **	A＜X, B
不安感	3.386	1.445	2.15	.933	3.397	1.386	3.574	1.493	8.801 ***	A＜X, B
驚き	3.747	1.409	3.40	1.429	3.603	1.352	3.984	1.449	3.168 *	X＜B
羞恥心	4.529	1.307	4.40	1.392	4.483	1.221	4.607	1.400	.402 *n. s.*	—

†p<.10, *p<.05, **p<.01, ***p<.001

[1] 各夢想起得点の数値は小さいほど想起が多いことを示している

Table3　夢想起内容とタイプA合計得点の単純相関

	r	
飛ぶ夢	−.061	*n. s.*
落ちる夢	−.058	*n. s.*
追いかけられる夢	−.156	**
目が覚める悪夢	−.135	*
目が覚めなかった悪夢	−.147	*
明晰夢	−.106	†
夢想起頻度	−.104	†
夢の鮮明性	−.070	*n. s.*
視覚	−.043	*n. s.*
色彩感覚	−.089	*n. s.*
聴覚	.003	*n. s.*
発話	.002	*n. s.*
皮膚感覚	−.087	*n. s.*
運動感覚	.007	*n. s.*
味覚	−.019	*n. s.*
嗅覚	−.100	†
内臓感覚	−.043	*n. s.*
痛覚	−.049	*n. s.*
温度感覚	−.038	*n. s.*
嬉しさ・楽しさ	−.009	*n. s.*
希望・期待感	−.032	*n. s.*
幸福感	−.041	*n. s.*
怒り	−.246	***
悲しみ	−.113	†
恐怖感	−.245	***
緊張感	−.226	***
不安感	−.189	***
驚き	−.159	**
羞恥心	−.125	*

†p<.10, *p<.05, **p<.01, ***p<.001

Table4　夢想起内容とタイプA下位因子の重回帰分析結果

				敵意的行動		完全主義		日本的ワーカホリック	
	R2	*F*		*β*		*β*		*β*	
飛ぶ夢	.020	1.948	*n. s.*	−.069	*n. s.*	.097	*n. s.*	−.146	*
落ちる夢	.029	2.841	*	−.137	*	.136	*	−.127	*
追いかけられる夢	.057	5.851	**	−.128	*	.104	*n. s.*	−.244	***
目が覚める悪夢	.030	3.018	*	−.165	**	.029	*n. s.*	−.089	*n. s.*
目が覚めなかった悪夢	.036	3.582	*	−.100	†	.045	*n. s.*	−.185	**
明晰夢	.012	1.159	*n. s.*	−.039	*n. s.*	−.040	*n. s.*	−.075	*n. s.*
夢想起頻度	.016	1.596	*n. s.*	−.067	*n. s.*	.020	*n. s.*	−.121	†
夢の鮮明性	.012	1.132	*n. s.*	−.021	*n. s.*	−.109	*n. s.*	.046	*n. s.*
視覚	.006	0.619	*n. s.*	−.023	*n. s.*	.036	*n. s.*	−.088	*n. s.*
色彩感覚	.017	1.719	*n. s.*	−.038	*n. s.*	.034	*n. s.*	−.140	*
聴覚	.015	1.47	*n. s.*	−.041	*n. s.*	.124	†	−.109	†
発話	.006	0.59	*n. s.*	−.071	*n. s.*	.057	*n. s.*	.000	*n. s.*
皮膚感覚	.005	1.491	*n. s.*	−.078	*n. s.*	.049	*n. s.*	−.119	†
運動感覚	.002	0.163	*n. s.*	−.029	*n. s.*	.042	*n. s.*	−.014	*n. s.*
味覚	.014	1.392	*n. s.*	−.113	†	.094	*n. s.*	−.039	*n. s.*
嗅覚	.020	1.922	*n. s.*	−.138	*	.031	*n. s.*	−.062	*n. s.*
内臓感覚	.010	0.981	*n. s.*	−.084	*n. s.*	.073	*n. s.*	−.077	*n. s.*
痛覚	.013	1.29	*n. s.*	−.119	†	.028	*n. s.*	.002	*n. s.*
温度感覚	.031	3.055	*	−.176	**	.107	*n. s.*	−.026	*n. s.*
嬉しさ・楽しさ	.003	0.3	*n. s.*	−.002	*n. s.*	−.051	*n. s.*	.050	*n. s.*
希望・期待感	.001	0.102	*n. s.*	−.019	*n. s.*	−.018	*n. s.*	−.009	*n. s.*
幸福感	.003	0.287	*n. s.*	.010	*n. s.*	−.051	*n. s.*	−.010	*n. s.*
怒り	.072	7.453	***	−.202	***	−.111	†	−.053	*n. s.*
悲しみ	.017	1.682	*n. s.*	−.118	†	−.006	*n. s.*	−.055	*n. s.*
恐怖感	.067	6.917	***	−.189	**	−.035	*n. s.*	−.156	*
緊張感	.066	6.782	***	−.223	***	−.040	*n. s.*	−.089	*n. s.*
不安感	.040	4.016	**	−.152	*	−.033	*n. s.*	−.106	†
驚き	.027	2.625	†	−.089	*n. s.*	−.039	*n. s.*	−.111	†
羞恥心	.024	2.346	†	−.146	*	.002	*n. s.*	−.057	*n. s.*

†p<.10, *p<.05, **p<.01, ***p<.001

哲学的背景に応じた心理学における幸せ

金　子　迪　大　（東洋大学大学院社会学研究科）

はじめに

本論文では，幸せに関する近年の心理学における動向についてまとめる．その際，それらの概念が哲学的言説に基づいていることを述べる．幸せは古来哲学的研究の対象となってきたが，過去数十年の間，心理学においても盛んに研究が進んできた．心理学では多様な観点から幸せについて検討されてきた．例えばパーソナリティ心理学において，どのような人が幸せかということが関心を持たれてきた．一方，どのようにすれば幸せな日々を送れるかは社会心理学などで研究されてきた．時には介入研究を通した検討も行われてきた．しかしこれらの問題を考える前に，ひとつ明らかにしなくてはならないことがある．それは幸せとはどのような概念であるかということである．

これまでの心理学における幸せ研究は，別個の哲学的背景に基づいた複数の幸せについて検討している．従って幸せについて心理学が明らかにしてきたことというのは，正確には，ある要因がある特定の幸せの高さと関係がある，あるいはある特定の幸せを高める，というものにすぎない．この観点を失い研究を進めることは研究成果を拡大解釈してしまうことになる．本邦においても心理学者により幸せそれ自体についての議論は行われている．たとえば大石（2009）は幸せとは何かという問いに対し，プラトンやアリストテレスの言説を含む西洋哲学と儒教や仏教を含む東洋哲学それぞれの視点から議論を行っている．そこではアリストテレスが運不運を幸せの要件に含めているのに対し，プラトンはその人の人格を中心に幸せかどうかを判断するべきであるとしている．さらに儒教では他者との調和，さらに社会と個人の調和を重視しているとしている．また，上出（2010）は快楽主義の伝統とアリストテレス由来のエウダイモニアについての議論を行っている．その上で，親密な対人関係が幸せにおいて重要であるという結論を導いている．そこで本論文では，西洋哲学に絞りつつも，そのような哲学的背景を持つ幸せが心理学においてどのように検討されてきたか，特にどのような概念や尺度がその哲学に対応して用いられているのかに触れながら概観する．これにより，個々の幸せ概念が思想的に別種のものであることが理解でき，幸せ研究を行う際に研究者がどの幸せ概念を採用するかの判断指針となるであろう．

3 つの哲学的背景と 3 つの心理学的潮流

Vittersø（2013）によると，心理学で扱われている幸せの源流は古代ギリシャにまで遡る．この源流には 4 人の哲学者がいる．アリスティッポス，エピキュロス，ゼノン，アリストテレス．アリスティッポスは快楽主義者と考えられ，瞬間的な快楽の合計が幸福感だと考えた．この流れはベンサムによって功利主義として生まれ変わり，現代心理学ではカーネマンの提唱する客観的幸福（objective happiness: Kahneman, 1999）に引き継がれている．客観的幸福によると，人はある経験がどの程度幸せであったかを考える際に様々なバイアスに影響されるため，幸せの全体評価をうまくできない．例えば 1 週間の楽しい休暇よりも 2 週間の楽しい休暇の方がそこから生まれる幸福感は高いはずだが，人はそのことをうまく評価できない．むしろたった 1 週間でも，途中あるいは最後にとても素敵な経験があればコンスタントに楽しかった 2 週間の休暇よりも楽しかったと考えるだろう．一方，2 週間の休暇があっても途中あるいは最後にとても嫌な経験があれば，1 週間の休暇の方が楽しかったと考えるだろう．この現象はピーク効果とかエンド効果と呼ばれ，極端な経験や最後の経験によって過去経験全体に対する判断が歪んでしまうというバイアスである（Fredrickson & Kahneman, 1993; Kahneman, Fredrickson, Schreiber, & Redelmeier, 1993; Redelmeier & Kahneman, 1996）．

これに対しエピキュロスは，瞬間的な快楽の合計と言うよりも人生全体の快楽を最大化することを幸せと考えた．この考え方は主に Diener（1984, 2000; Diener, Suh, Lucas & Smith, 1999）の人生満足感（life satisfaction）に受け継がれている．心理学において現在最も著名な幸せ概念である主観的幸福感（Subjective

well-being）は，大まかに 2 つに分けられる．ひとつが感情的 well-being と呼ばれるもので，ポジティブ感情とネガティブ感情の経験頻度である．こちらはポジティブ感情をたくさん感じ，ネガティブ感情をあまり感じないことが幸せであると考えられているため，アリスティッポスの主張に近いものがある．もうひとつが認知的 well-being と呼ばれるもので，人生満足感と領域満足感（e.g. 仕事に対する満足感，人間関係に対する満足感）に分けられる．こちらがエピキュロスの主張に近いだろう．人生満足感は文字通り「自分の人生にどれだけ満足しているか」という認知的評価を表している．人生満足感を測定するためにしばしば用いられる人生満足感尺度（satisfaction with life scale: Diener, Emmons, Larsen & Griffin, 1985）では，以下の質問についてどの程度当てはまるかを尋ね，各項目が当てはまるほど人生満足感が高いとされている．

1. ほとんどの面で，私の人生は私の理想に近い．
2. 私の人生は，とてもすばらしい状態だ．
3. 私は自分の人生に満足している．
4. 私はこれまで，自分の人生に求める大切なものを得てきた．
5. もう一度人生をやり直せるとしても，ほとんど何も変えないだろう．

この尺度は 30 カ国語以上に訳され，尺度論文（Diener, et al., 1985）の被引用数が 12,618 件（2016 年 1 月 3 日現在，Google Scholar 調べ．以下同じ）にも上ることから，人生満足感が現代心理学においてどれほど重要な指標であるかが理解できる．

ゼノンに始まるストア派哲学では，感情より理性にしたがう生き方を幸せであると考えた．そしてアリストテレスは徳のある行動を行うことが幸せであるとした．ゼノンとアリストテレスの考え方は，自己決定理論（self-determination theory: Ryan & Deci, 2000）や心理的ウェルビーイング（psychological well-being: Ryff, 1989）に受け継がれていると考えられる．特に Ryff の心理的 well-being は快楽主義の伝統に対抗するためにアリストテレスのエウダイモニアを元にして作られたとされており，自己受容（self-acceptance），肯定的な他者関係（positive relationships with others），自律性（autonomy），環境制御力（environmental mastery），人生の目的（purpose in life），人格的成長（personal growth）の 6 つの要素から構成される．アリストテレスはエウダイモニアを植物とも動物とも異なる人間独自の幸福として考えており，快楽のような動物的な幸福を排除している．心理的 well-being に関する代表的著作である Ryff（1989）の被引用数が 6,013 件，Ryff and Keyes（1995）の被引用数が 4,025 件であることから，かなりの人気を誇っていると考えられる[1]．日本版の心理的 well-being 尺度論文（西田, 2000）の被引用数も 38 件あることから，日本における関心の高さもうかがえる．

心理的 well-being については，元来の尺度では 6 因子あると考えられていたが，近年は 6 因子を各 1 項目ずつ，合計 6 項目で測定することもある（e.g. Keyes, 2002）．他にも，各 2〜3 項目ずつにした 1 因子構造を考え，日常経験の中で経験する心理的 well-being の変化を測定するための on-line 尺度構築の試みも存在する（金子・湊・沓澤・尾崎・後藤・倉矢, 2015）．さらに，個別の 6 因子に注目するよりも心理的 well-being の概念に注目し，Ryff の well-being 概念の他にフローや楽観性の概念を含めた形で新たに尺度を作成する試みも存在する（Diener, et al., 2009）．

ただし補足するなら，アリストテレスがニコマコス倫理学の中でエウダイモニアについて語る際に挙げている項目は，現代心理学ではむしろ Peterson と Seligman が提唱する「強み」と一致する．Peterson and Seligman（2004）は 6 つの領域とその下位概念に当たる 24 の強みからなる Value In Action （VIA）を提唱している．ここでの 6 つの領域とは，勇気（勇敢，勤勉），正義（チームワーク，平等・公正，リーダーシップ），人間性と愛（親切，愛する力・愛される力），節度（自己コントロール，思慮深さ・慎重，謙虚），超越性（審美性，感謝，希望・楽観性，精神性，寛大，ユーモア・遊戯心，熱意），知恵と知識（好奇心・興味，向学心，判断，独創性，社会的知能，見通し）である（カッコ内は下位概念）．アリストテレスはニコマコス倫理学の中で勇敢，正義，愛，節制や抑制，知性的な卓越性（徳），について語っており，VIA と重なる部分が多々存在する．

[1]ちなみに主観的 well-being の代表的著作である Diener(2000)は 17,355 件引用されている。

まとめ

ここまでの議論を踏まえると，現代心理学で検討されている幸せ概念の背後には異なる哲学的背景が存在し，一言で幸せと言っても何を指しているのかが異なることが分かる．その分類の仕方も，源流となる哲学と現代心理学で幾分異同が見られる．同じ主観的 well-being であっても感情的 well-being はアリスティッポスの流れを汲み，認知的 well-being はエピキュロスの主張に近い．エウダイモニアに起源を持つ心理的 well-being も個別の要素について検討されることもあれば全体的に評価されることもある．このような問題は，「何が幸せを予測する要因であるか？」という心理学で通常行われる問いを検討する以前に，「予測される幸せとは何であるか？」を明確にしなければいけないということを示している．この確認を常に行うことにより，ある要因があたかもあらゆる幸せを予測するという錯覚に陥らずに済む．

それぞれの幸福感の概念を明確にするための方法のひとつとしては，異なる幸せ同士の関係や同じ幸せの下位領域同士の関係についてより詳細な研究を行う必要がある．ここではその一例として，Baumeister らの研究を簡単に紹介する．幸せ研究の文脈ではあまり注目されていないようだが，Baumeister らによると人間関係に対する肯定的な認識が阻害されると自己を制御するという自律性が阻害される（e.g. Baumeister, Dewall, Ciarocco, & Twenge, 2005）．この自律性の阻害は，自己破滅的な行動（e.g. Twenge, Catanese, & Baumeister, 2002）や他者への攻撃（e.g. Twenge, Baumeister, Tice, & Stucke, 2001）さえも導く．一方でこのような人間関係に対する肯定的認識の阻害は感情状態を悪化させないことが調べられている（Twenge, Catanese, & Baumeister, 2003）[2]．これはアリストテレスの主張に基づく心理的 well-being に属する肯定的な他者関係が一時的に低下すると同じく心理的 well-being に属する自律性が低下するが，アリスティッポスの主張に基づく感情的 well-being には影響が無いことを示していると解釈できる．

幸福感研究はしばしば人々の幸福感を増加させることを視野に入れて研究が行われる．そして近年では幸福感を増加させるような介入技法も開発されてきたと言われているが，それぞれの技法がそれぞれの幸福感に特化したものと言うよりも，認知行動療法などの既存の技法をそれぞれの幸福感を区別することなく使っているという印象がある（Parks & Schueller, 2014）．ひとつひとつの幸福感についてそれが何であるのか，何によって変動し何に影響を与えるのか，あるいは与えないのかという基礎研究を通して，より詳細なメカニズムが明らかになるであろう．

今後の課題としては，西洋哲学だけでなく東洋哲学やその他の国や地域に根付く哲学・思想について検討することが挙げられる．なぜなら，異なる哲学が異なる幸せを主張するのは，異なる社会や異なる世界観においてどのように生きるべきかが異なるからである．ある社会においてどのように生きるかという主張を受け入れその通りに生きるということは，とりもなおさずその社会において適応的に生きること，そして幸せを獲得する道へとつながる．さらに重要なことは，このような哲学の範疇を超え，進化の観点から人間にとっての適応を考えることである．これにより人間が追い求める幸せが生物学的にも望ましいものなのか（i.e., 生存を助けるものなのか），それともある時代の社会においてのみ望ましいものなのかが理解できるであろう．このような研究が進めば，常に変動する社会の中でどのように生きれば幸せになれるかだけでなく，どのように社会を変化させれば人が幸せになれるかというマクロな問いにも答えることができると期待される．

引用文献

Baumeister, R. F., Dewall, C. N., Ciarocco, N. J., & Twenge, J. M. (2005). Social exclusion impairs self-regulation: Why social exclusion might impair self-regulation. *Journal of Personality and Social Psychology, 88*, 589-604.

Twenge, J. M., Baumeister, R. F., Tice, D. M., & Stucke, T. S. (2001). If You Can't Join Them, Beat Them: Effects of Social Exclusion on Aggressive Behavior. *Journal of Personality and Social Psychology, 81*, 1058–1069.

Diener, E. (1984). Subjective well-being. *Psychological bulletin, 95*, 542-575.

[2] ただしこの主張に対しては部分的に反論が存在する。例えば、韓国人に比べ日本人は感情経験が悪化しやすい(Lee, Jeong, Takawaki, Kaneko, & Choi, in preparation)。

Diener, E. (2000). Subjective well-being: The science of happiness and a proposal for a national index. *American Psychologist, 55*, 34-43.

Diener, E., Emmons, R. A., Larsen, R. J., & Griffin, S. (1985). The satisfaction with life scale. *Journal of Personality Assessment, 49*, 71-75.

Diener, E., Suh, E. M., Lucas, R. E. & Smith, H. L. (1999). Subjective well-being: Three decades of progress. *Psychological Bulletin, 125*, 276-302.

Diener, E., Wirtz, D., Tov, W., Kim-Prieto, C., Choi, D., Oishi, S., & Biswas-Diener, R. (2009). New measures of well-being: Flourishing and positive and negative feelings. *Social Indicators Research, 39*, 247-266.

Fredrickson, B. L., & Kahneman, D. (1993). Duration neglect in retrospective evaluations of affective episodes. *Journal of Personality and Social Psychology, 65*, 45–55.

Kahneman, D. (1999). Objective happiness. In D. Kahneman, E. Diener, & N. Schwarz (Eds.), *Well-being: The foundations of hedonic psychology* (pp. 3-25). New York: Russell Sage Foundation.

Kahneman, D., Fredrickson, B. L., Schreiber, C. A., & Redelmeier, D. A. (1993). When more pain is preferred to less: Adding a better end. *Psychological Science, 4*, 401–405.

上出寛子　（2010）．親密な対人関係と well-being. 堀毛一也（編）　ポジティブ心理学の展開（pp.120-129） ぎょうせい

金子迪大・湊麻由佳・沓澤岳・尾崎由佳・後藤崇志・倉矢匠 (2015). 心理的 well-being の on-line 測定の試みと妥当性の検討. 日本社会心理学会 第 55 回大会.

Keyes, C. L. M. (2002). The mental health continuum: From languishing to flourishing in life. *Journal of Health and Social Behavior, 43*, 207-222.

Lee, H., Jeong, H., Takawaki, R., Kaneko, M., & Choi, H. (in preparation). Consequences of Ostracism in Korea and Japan: A Comparative Study.

西田裕紀子（2000）. 成人女性の多様なライフスタイルと心理的 well-being に関する研究　教育心理学研究，*48*，433-443.

大石繁宏　（2009）. 幸せを科学する　新曜社

Parks, A. C. & Schueller, S. M. (2014). *The Wiley-Blackwell Handbook of Positive Psychological Interventions*. UK: John Wiley & Sons.

Peterson, C. & Seligman, M. E. P. (2004). *Character strengths and virtues: A handbook and classification*. Washington, DC: American Psychological Association.

Redelmeier, D. A. & Kahneman, D. (1996). Patients' memories of painful medical treatments: Real-time and retrospective evaluations of two minimally invasive procedures. *Pain, 66*, 3–8.

Ryan, R. M. & Deci, E. L. (2000). Self-determination theory and the facilitation of intrinsic motivation, social development, and well-being. *American Psychologist, 55*, 68–78.

Ryff, C. D. (1989). Happiness is everything, or is it? Explorations of the meaning of psychological well-being. *Journal of Personality and Social Psychology, 57*, 1069-1081.

Ryff, C. D. & Keyes, C. L. M. (1995). The structure of psychological well-being revisited. *Journal of Personality and Social Psychology, 69*, 719-727.

Twenge, J. M., Catanese, K. R., & Baumeister, R. F. (2002). Social Exclusion Causes Self-Defeating Behavior. *Journal of Personality and Social Psychology, 83*, 606-615

Twenge, J. M., Catanese, K. R., & Baumeister, R. F. (2003). Social exclusion and the deconstructed state: Time perception, meaninglessness, lethargy, lack of emotion, and self-awareness. *Journal of Personality and Social Psychology, 85*, 409–423.

Vittersø, J. (2013). Introduction to psychological definitions of happiness. In S. A. David, I. Boniwell, & A. C. Ayers (Eds.), *The Oxford Handbook of Happiness* (pp. 155-160). Oxford: Oxford University Press.

職場の人間関係に基づいた若年層のレジリエンス向上策について

戸　梶　亜　紀　彦　（東洋大学社会学部）

はじめに

平成 26 年 11 月に厚生労働省が発表した新規学卒者（平成 23 年 3 月卒業者）の離職状況に関する統計によれば，卒業後３年以内の離職率は大学 32.4%，高校 39.6%，中学 64.8%となっており，高卒者の割合は低下しているものの，若者の早期離職傾向を指す七五三現象の継続が示されている．これら離職者の中には，キャリア・アップするような転職者も含まれていると考えられるが，若年層のフリーターや無業者などの人数の高止まり状態（内閣府, 2016）を考え合わせると，必ずしもそのような前向きの者ばかりではない状況であると考えられる．こうした問題の主な原因を厚生労働省は職場に馴染めないことが原因と考えているようであり，学校側にはキャリア教育の充実，企業側には希望する人材情報の開示といったことを求めている（厚生労働省, 2002）．しかしながら，この問題が長期化している事実を踏まえると，それ以外の原因を疑わざるを得ない．現場からは，「最近の若者はちょっと叱っただけで直ぐに欠勤したり辞めたりする」といった声も聞かれる．このような若年層の打たれ弱さは，ある意味でレジリエンスが低いという捉え方も可能であると考えられる．レジリエンスとは，いくつかの研究（Masten, Best, & Garmezy, 1990; 小塩・中谷・金子・長峰, 2002）において定義されているように，大まかには「困難な状況からの回復力や立ち直る力」を意味すると考えることができる。

レジリエンスに関しては，個人に安定的に内在する能力や特質という個人特性として捉えるアプローチ（たとえば，石毛・無藤, 2005）もあるが，本稿では職場での失敗や困難からの立ち直りによる動機づけ向上といった多くの若年層に共通する可能性のある問題を対象とすることから，レジリエンスを発達または学習可能な可変的側面として捉えることとする。このような観点は，個人特性として固定的に捉えてしまうことによる介入可能性を制限してしまう問題(Coleman, 2011)や，レジリエンスを資質的要因と獲得的要因とに分類した平野(2010)などの指摘にも沿うものである．

一方，厚生労働省が行った調査（厚生労働省, 2014）によると，初めて勤務した会社を辞めた理由（３つまでの複数回答）については，「労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった(22.2%)」「人間関係がよくなかった(19.6%)」「仕事が自分に合わない(18.8%)」「賃金の条件がよくなかった(18.0%)」の順となっていることが示された．すなわち，労働条件を除けば人間関係が最も高いことになる．

そこで本研究では，職場の人間関係に着目し，さらにその中でも影響力のある関係性として上下関係（上司－部下、先輩－後輩）に着目しつつ，レジリエンスが低くても仕事への動機づけを損なわないように，あるいは職務動機づけを高めるためのサポートとして必要となる要因について検討することを目的とした．したがって，ネガティブな側面に関する検討ではなくポジティブな側面に焦点をあて，また，レジリエンスそのものについての議論というよりは，仕事において困難にぶつかっても若年層が動機づけを損なわないようにするために必要となる要因について検討を行った．

方法

本研究では，若年層の社会人を対象とした調査を実施する必要性から，インターネット調査を実施した．また，七五三現象では就職をして３年以内の者が問題視されているため，３年未満の者と４年目以上の者，および若年層でない中堅以降のベテランの者との比較を行った．さらに，正社員だけでなく，フルタイムで働くが非正規雇用であるアルバイト・パート社員（学生および主婦・主夫を除く）との比較も行うこととした．

調査対象者　某インターネット調査会社に登録している 47 都道府県に住む 18～34 歳の正社員，アルバイト・パート社員（学生や主婦を除く）について入社して３年未満の者および４年目以上の者を各 100 名の計

400 名と，35～55 歳のベテランの正社員 100 名，計 500 名のデータ収集を依頼した．なお，対象者の年齢範囲のうち，若者の年齢に関しては若年層の就労状況に関する各省庁の白書類の統計に合わせたものとした．

調査項目　対象者を絞り込むための年齢や雇用形態，勤務年数等の属性項目，これまでの調査結果（戸梶, 2012）から得られた職場における動機づけを向上させる事象の中から代表的なものとして評価・承認について取り上げて項目を作成し，その項目に該当する可能性のあるさまざまな関係性の人間のバリエーションを設け，どういった対象からの評価・承認が効果的なのかを尋ねた．また，特に影響力を持つと推測される上下関係となる上司・先輩の特徴による効果の違いについても尋ねることとした．それぞれの効果の程度については，６件法（まったく効果がない：１～非常に効果がある：６）で回答を求めた．

手続き　はじめに，調査会社に調査の趣旨と質問項目を事前に送付し，ネット上での画面デザインについて打ち合わせを行った．調査画面について決定した後に，調査対象者の属性および人数についての要望を伝え，依頼した調査会社の登録者に一斉送信で調査が実施された．調査は，2013 年 3 月に実施された．

結果

調査対象者の概要　調査の協力者に関して，雇用形態と勤務年数，および性別ごとの人数，年齢の平均値と標準偏差を Tab.1 に示す．Tab.1 より，男女の割合に関しては概ね大きな偏りはなく，また年齢に関しても結果の解釈に大きな影響を及ぼす違いはないと判断し，以下の分析を行うこととした．

Tab.1 調査協力者の平均年齢と人数

雇用形態・勤務年数と性別		平均年齢	人数	SD
３年未満 正社員	男性	28.33	57	3.53
	女性	27.47	43	3.57
	合計	27.96	100	3.55
３年未満 ｱﾙﾊﾞｲﾄ･ﾊﾟｰﾄ社員	男性	26.81	58	4.10
	女性	24.69	42	4.79
	合計	25.92	100	4.50
４年目以上正社員	男性	31.38	53	2.17
	女性	29.57	47	3.22
	合計	30.53	100	2.84
４年目以上 ｱﾙﾊﾞｲﾄ･ﾊﾟｰﾄ社員	男性	29.07	58	3.88
	女性	29.02	42	3.65
	合計	29.05	100	3.76
ベテラン 正社員(35～55歳)	男性	44.13	47	5.66
	女性	43.53	53	5.32
	合計	43.81	100	5.46
合計	男性	31.48	273	7.15
	女性	31.43	227	8.07
	合計	31.45	500	7.57

誰からの評価・承認が効果的か　動機づけを高める体験の１つである評価・承認に関して，誰から行われた場合に動機づけ向上効果が認められるかについて検討を行った．職場で接する一般的な関係性を項目として尋ねたところ，雇用形態と勤務年数ごとの全体平均の高い順に示すと，上司からの場合(M=4.33, レンジ: 4.59～4.12)，先輩からの場合(M=4.16, レンジ: 4.37～4.01)，同僚からの場合(M=3.89, レンジ: 4.06～3.70)，同期からの場合(M=3.88, レンジ: 4.01～3.79)，ライバルからの場合(M=3.85, レンジ: 4.05～3.68)，後輩から

の場合(M=3.74, 3.83～3.54)，部下からの場合(M=3.72, レンジ: 3.86～3.52)，アルバイト・パートからの場合(M=3.39, レンジ: 3.60～3.18)となった．このことから，予め推測したとおり全般的に上司や先輩といった自分よりも目上の者からの評価・承認が一般的に動機づけを高める傾向のあることがうかがわれた．なお，それぞれからの評価・承認の効果について一元配置の分散分析を行った結果はすべて有意ではなかったことから，雇用形態・勤務年数の組み合わせにかかわらず同程度の効果を持つと考えられた（上司: F(4, 495)=1.949; 先輩: F(4, 495)=2.152; 同僚: F(4, 495)=1.680; 同期: F(4, 495)=0.598; ライバル: F(4, 495)=1.495; 後輩: F(4, 495)=1.083; 部下: F(4, 495)=2.101; アルバイト・パート: F(4, 495)=2.086, すべて $n.s.$）．

次に，若年層におけるより詳細な評価・承認の効果について検討するため，雇用形態（正社員，アルバイト・パート社員の２水準）×勤務年数（３年未満，４年目以上の２水準）×性別（男，女の２水準）の３要因の分散分析を行った．上司からの評価・承認の場合は雇用形態(F(1, 392)=7.336, p<.01)と性別(F(1, 392)=5.115, p<.05)の主効果が有意であり，正社員(M=4.533)がアルバイト・パート社員(M=4.166)より，女性(M=4.503)が男性(M=4.196)より高い効果のあることが示された．先輩からの評価・承認の場合は雇用形態(F(1, 392)=7.010, p<.01) の主効果が有意であり，正社員(M=4.380)がアルバイト・パート社員(M=4.037)より高い効果のあることが示された．同僚からの評価・承認の場合は雇用形態(F(1, 392)=5.532, p<.05)と性別(F(1, 392)=7.243, p<.01)の主効果が有意であり，正社員(M=4.072)がアルバイト・パート社員(M=3.782)より，女性(M=4.093)が男性(M=3.761)より高い効果のあることが示された．同期からの評価・承認の場合は性別(F(1, 392)=9.342, p<.01)の主効果が有意であり，女性(M=4.108)が男性(M=3.723)より高い効果のあることが示された．ライバルからの評価・承認の場合は雇用形態(F(1, 392)=5.561, p<.05)と性別(F(1, 392)=5.171, p<.05)の主効果が有意であり，正社員(M=4.022)がアルバイト・パート社員(M=3.703)より，女性(M=4.016)が男性(M=3.709)より高い効果のあることが示された．後輩からの評価・承認の場合はすべてにおいて有意差は認められず，違いは示されなかった．部下からの評価・承認の場合は雇用形態(F(1, 392)=6.885, p<.01) の主効果が有意であり，正社員(M=3.861)がアルバイト・パート社員(M=3.531)より高い効果のあることが示された．アルバイト・パートからの評価・承認の場合は雇用形態(F(1, 392)=4.787, p<.05)と性別(F(1, 392)=9.789, p<.01)の主効果が有意であり，他とは反対にアルバイト・パート社員(M=3.593)が正社員(M=3.320)より，女性(M=3.654)が男性(M=3.261)より高い効果のあることが示された．

これらの結果から，全般的に正社員の方がアルバイト・パート社員よりも，女性は男性よりも他者からの評価・承認によって動機づけが向上する傾向がうかがわれた．ただし，アルバイト・パートからの評価・承認は同じ立場であるアルバイト・パート社員の方が効果のあることが示され，正社員にはあまり効果のないことが示唆された．一方，勤務年数に関してはまったく効果の違いが示されず，あまり関係のないことが示唆された．

一方，正社員であってもベテランと比較すると勤務年数によって評価・承認の効果が異なる可能性がある．その違いを検討するため，勤務年数（３年未満，４年目以上，ベテランの３水準）×性別（男，女の２水準）の２要因の分散分析を行った．上司からの評価・承認の場合は勤務年数と性別の交互作用が有意であった(F(2, 294)=5.363, p<.01)．単純主効果の検定の結果から，４年目以上では女性(M=4.979)が男性(M=4.245)よりも有意に高い効果があり，さらに，ベテランの女性(M=4.113)が４年目以上の女性よりも有意に効果の低いことが示された．同僚からの評価・承認の場合は勤務年数と性別の交互作用が有意であった(F(2, 294)=3.254, p<.05)．単純主効果の検定の結果から，３年未満では女性(M=4.326)が男性(M=3.825)よりも有意に高い効果があり，さらに，ベテランの女性(M=3.717)が３年未満の女性よりも有意に効果の低いことが示された．同期からの評価・承認の場合は勤務年数と性別の交互作用が有意であった(F(2, 294)=3.116, p<.05)．単純主効果の検定の結果から，３年未満では女性(M=4.326)が男性(M=3.772)よりも有意に高い効果があり，さらに，ベテランの女性(M=3.698)が３年未満の女性よりも有意に効果の低いことが示された．ライバルからの評価・承認の場合は勤務年数と性別の交互作用が有意であった(F(2, 294)=3.481, p<.05)．単純主効果の検定の結果からは有意傾向しか認められずｎも大きく有意差が出やすいことから，ここでは特に効果に違いはないと見なした．その他の先輩，後輩，部下，アルバイト・パート社員からの場合には，有意差は認められなかった．

正社員での比較では，ベテランの女性が若年女性よりも他者からの評価・承認の影響を受けにくいことが示唆された．また，３年未満の女性ではより身近な存在からの影響が強く，４年以上の女性になると上司からの影響の強いことが示唆された．

どのような上司・先輩からの評価・承認が効果的か　評価・承認は動機づけを高め，特にそれが目上の者からであれば，先の結果にもあるように影響力が強くなることが想定される．そこで，一般的に存在しそうな特徴を持った上司・先輩を想定し，動機づけ向上効果の影響力の違いについて検討を行った．各特徴を持った上司・先輩を項目として尋ねたところ，雇用形態と勤務年数ごとの全体平均の高い順に示すと，尊敬する上司・先輩(*M*=4.48, レンジ: 4.70～4.33)，信頼する上司・先輩(*M*=4.43, レンジ: 4.61～4.29)，面倒見の良い上司・先輩(*M*=4.05, レンジ: 4.18～3.91)，厳しい上司・先輩(*M*=4.01, レンジ: 4.22～3.78)，親しい上司・先輩(*M*=3.96, レンジ: 4.08～3.84)，気心の知れた上司・先輩(*M*=3.96, レンジ: 4.05～3.88)，優しい上司・先輩(*M*=3.91, レンジ: 4.00～3.75)，怖い上司・先輩(*M*=3.69, レンジ: 3.77～3.56)，気難しい上司・先輩(*M*=3.66, レンジ: 3.84～3.52)，会話する機会の少ない上司・先輩(*M*=3.50, レンジ: 3.63～3.41)となった．平均値を基準に考えると，4.5 前後に２つ，4.0 前後に５つ，3.5 より少し上と３つに分類できると考えられる．これらのグラデーションから，人間として優れており信頼できる上司・先輩からの評価・承認が最も高い効果を持ち，次いで接する機会の多い見知った上司・先輩からは中程度の効果があり，あまり接する機会がなく気を遣う上司・先輩からはあまり効果がないことがうかがわれる．なお，それぞれからの評価・承認の効果について一元配置の分散分析を行った結果はすべて有意ではなかったことから，雇用形態・勤務年数の組み合わせにかかわらず同程度の効果を持つと考えられる（尊敬する: $F(4, 495)=1.653$; 信頼する: $F(4, 495)=1.179$; 面倒見の良い: $F(4, 495)=0.793$; 厳しい: $F(4, 495)=1.653$; 親しい: $F(4, 495)=0.771$; 気心の知れた: $F(4, 495)=0.426$; 優しい: $F(4, 495)=0.782$; 怖い: $F(4, 495)=0.364$, 気難しい: $F(4, 495)=1.044$; 会話する機会の少ない: $F(4, 495)=0.586$，すべて *n.s.*）．

次に，若年層におけるより詳細な評価・承認の効果について検討するため，雇用形態（正社員，アルバイト・パート社員の２水準）×勤務年数（３年未満，４年目以上の２水準）×性別（男，女の２水準）の３要因の分散分析を行った．尊敬する上司・先輩の場合は性別($F(1, 392)=7.666$, $p<.01$)の主効果が有意であり，女性($M=4.703$)が男性($M=4.342$)より高い効果のあることが示された．信頼する上司･先輩の場合は性別($F(1, 392)=13.306$, $p<.001$)の主効果が有意であり，女性($M=4.709$)が男性($M=4.247$)より高い効果のあることが示された．面倒見の良い上司・先輩の場合は性別($F(1, 392)=5.600$, $p<.05$)の主効果が有意であり，女性($M=4.220$)が男性($M=3.940$)より高い効果のあることが示された．厳しい上司・先輩の場合は雇用形態($F(1, 392)=6.381$, $p<.05$)と性別($F(1, 392)=6.932$, $p<.01$)の主効果が有意であり，正社員($M=4.217$)がアルバイト・パート社員($M=3.859$)より，女性($M=4.225$)が男性($M=3.852$)より高い効果のあることが示された．親しい上司・先輩の場合は性別($F(1, 392)=8.532$, $p<.01$)の主効果が有意であり，女性($M=4.159$)が男性($M=3.821$)より高い効果のあることが示された．気心の知れた上司・先輩の場合は性別($F(1, 392)=8.657$, $p<.01$)の主効果が有意であり，女性($M=4.170$)が男性($M=3.815$)より高い効果のあることが示された．優しい上司・先輩の場合は性別($F(1, 392)=5.087$, $p<.05$)の主効果が有意であり，女性($M=4.102$)が男性($M=3.841$)より高い効果のあることが示された．怖い上司・先輩の場合は性別($F(1, 392)=6.036$, $p<.05$)の主効果と雇用形態×性別の交互作用($F(1, 392)=4.866$, $p<.05$)が有意であった。単純主効果の検定の結果，女性は正社員($M=4.134$)がアルバイト・パート社員($M=3.631$)よりも効果が高く，正社員では女性が男性($M=3.463$)よりも効果の高いことが示された．また，性別の主効果は，女性($M=3.882$)が男性($M=3.529$)よりも効果の高いことを示していた．気難しい上司・先輩の場合は性別($F(1, 392)=7.392$, $p<.01$)の主効果と雇用形態×性別の交互作用($F(1, 392)=4.576$, $p<.05$)が有意であった。単純主効果の検定の結果，女性は正社員($M=4.178$)がアルバイト・パート社員($M=3.607$)よりも効果が高く，正社員では女性が男性($M=3.497$)よりも効果の高いことが示された．また，性別の主効果は，女性(M=3.893)が男性($M=3.511$)よりも効果の高いことを示していた．会話する機会の少ない上司・先輩は性別($F(1, 392)=4.949$, $p<.05$)の主効果が有意であり，女性($M=3.683$)が男性($M=3.393$)より高い効果のあることが示された．

これらの結果から，全般的に女性は男性よりも上司・先輩からの評価・承認によって動機づけが向上する

傾向がうかがわれた．概して，相対的に動機づけを高める効果のあるタイプの上司・先輩では雇用形態を問わず女性での効果が特に高いが，気を遣うタイプの上司・先輩では女性であってもアルバイト・パート社員の効果が低下し，あまり接触がない上司・先輩では全体的に効果の低いことが示唆された．

また，前項でも述べたように正社員であってもベテランと比較すると勤務年数によって評価・承認の効果が異なる可能性がある．ここでもその違いを検討するため，勤務年数（３年未満，４年目以上，ベテランの３水準）×性別（男，女の２水準）の２要因の分散分析を行った．尊敬する上司・先輩では性別($F(1, 294)=4.097$, $p<.05$)の主効果が有意であり，女性($M=4.701$)が男性($M=4.419$)より高い効果のあることが示された．信頼する上司・先輩では性別($F(1, 294)=5.377$, $p<.05$)の主効果が有意であり，女性($M=4.674$)が男性($M=4.357$)より高い効果のあることが示された．厳しい上司・先輩では性別($F(1, 294)=7.969$, $p<.01$)の主効果が有意であり，女性($M=4.349$)が男性($M=3.920$)より高い効果のあることが示された．親しい上司・先輩では性別($F(1, 294)=5.190$, $p<.05$)の主効果が有意であり，女性($M=4.168$)が男性($M=3.886$)より高い効果のあることが示された．気心の知れた上司・先輩では性別($F(1, 294)=5.255$, $p<.05$)の主効果が有意であり，女性($M=4.149$)が男性($M=3.863$)より高い効果のあることが示された．怖い上司・先輩では性別($F(1, 294)=8.537$, $p<.01$)の主効果が有意であり，女性($M=3.995$)が男性($M=3.528$)より高い効果のあることが示された．気難しい上司・先輩では性別($F(1, 294)=11.015$, $p<.01$)の主効果が有意であり，女性($M=3.999$)が男性($M=3.487$)より高い効果のあることが示された．会話する機会の少ない上司・先輩では性別($F(1, 294)=5.121$, $p<.05$)の主効果が有意であり，女性($M=3.726$)が男性($M=3.390$)より高い効果のあることが示された．面倒見の良い上司・先輩と優しい上司・先輩では，有意差は認められなかった．

全般的に，女性が男性よりも上司・先輩からの評価・承認による動機づけ向上の効果の高いことが示唆された．その中でも，「面倒見の良い」「優しい」上司・先輩に関しては，一般的にも受けが良いと考えられるタイプであるため，性差もみられなかった．

考察と今後の課題

本研究は，一般的に職場で接する可能性のあるいくつかの関係性を提示し，その人間からの評価・承認の効果について検討した．さらに，職場の関係性の中でも最も影響力があると想定された上下関係（上司・先輩）を取り上げ，さまざまなタイプの特徴を設定してその効果の違いについて検討を行った．得られた結果から，全体として自身よりも職権を持つ上司や先輩の影響力の強いことが見出された．これらは本来的に評価する立場の人間であることから，彼らからの評価・承認は自尊感情や自己効力感を高揚させ，動機づけを高める効果を持つと考えられる．また，雇用形態による評価・承認の効果の違いでは，正社員がアルバイト・パート社員よりも効果の高いことが示された．これは，アルバイト・パート社員が一時的な雇用であることが基本的には前提となっており，職場内において結びつきの強い関係性を築きにくい環境に置かれていることに関連していると推察される．この点は，正規雇用と非正規雇用との大きな違いであり，両者の動機づけの高さの違いだけでなく，職場におけるレジリエンスの高低にも影響を及ぼしていると推断される．また，唯一アルバイト・パート社員が正社員よりも高い影響を示したのは同じアルバイト・パート社員からの評価・承認であったが，職場の実態からすると同じ雇用形態の人間が管理する立場にいることが多いという可能性も考えられる．職場環境にもよるが，この点に関しては正社員と同等に考えることが難しいのかもしれない．一方，女性は男性よりも他者からの評価・承認による影響の高いことが示された．その中の特徴としては，就業して３年未満の女性では身近な存在からの影響を受ける傾向が示され，４年以上の女性では上司からの影響が高く，ベテラン女性は全般的に他者からの評価・承認の効果の低いことが示された．昨今はダイバーシティの問題として女性管理者の登用の促進が行われつつあるがスムーズに進まないことが多い．本調査の結果はこの問題に関わる何かを示している可能性があるが，縦断的な調査データではないため，調査時点での若者が同様の傾向を示すようになるかどうかはわからない．今後，検討すべき課題だといえる．

次に，影響力の強い上司や先輩であっても，実際にはさまざまなタイプの人間が存在する．現実には単一の特徴では分類できないであろうが，敢えて異なる特徴を提示することでその効果について検討を行った．その結果，自分よりも地位や能力などの高い人や信頼できるような上司・先輩からの評価・承認の効果が最

も高い傾向にあり，接触頻度が高く個人的な関係性が築けている上司・先輩からの評価・承認の効果はそれより一段階低く，あまり接触機会の多くない気を遣うような上司・先輩からの評価・承認が最も効果の低いことが示された．より詳しく検討したところ，そういった傾向の中でも，女性は男性よりも効果を高く評価しており，また女性であってもアルバイト・パート社員は気を遣うタイプからの効果を低く評価していた．このことから，正社員の女性は上司・先輩という社会的地位を男性よりも受容している可能性が示唆される．アルバイト・パート社員は先に述べたように非正規雇用であるため，面倒な人とはなるべく関わらないようにしている可能性が考えられる．一方，先の関係性の違いの検討において示されたベテラン女性での効果の低さは上司・先輩のタイプでの検討では示されず，人柄や関係性は関連しないことが示唆された．ところで，一般受けすると考えられた「面倒見の良い」「優しい」上司・先輩は，雇用形態，勤務年数，性別のいずれにおいても違いは認められなかったが，その効果は中程度にとどまった点は興味深い．これは，仕事という職場の文脈でのことであり，一定の業績を上げるというミッションを誰もが背負っていることから，結果や能力などの業績が評価されるためではないかと推察される．

本研究では以上のような示唆を得たが，ここで論じた要因は職場で働く若年層に配慮できる側面を含んでいる．これらのことを必要以上に考慮することは他の者の仕事を増やすことになるため望ましくないと考えるが，ちょっとした配慮の欠如がレジリエンスの低い者の職務動機づけの低下につながることもあろう．七五三現象が継続している現代では，若者のレジリエンスを積極的に高める試みも必要であるが，彼らをサポートしながら育てていく仕組みも必要であると考える．職場において，関係性や関わり方による動機づけへの影響は思った以上に影響力を持つかもしれない．

最後に，本研究はインターネット調査によって得られたデータに基づいた調査をベースにしているため，多様な職種や職場環境の人々のデータを分析対象としていることから，実際にはさまざまな要因が交絡していると考えられる．したがって今後は，職種を限定するなどして，これらの要因を多少なりとも統制したデータ収集を行った検討が必要であろう．

引用文献

Coleman, J.C. 2011 *The nature of adolescence, 4th Edition*. Hove: Routledge.

平野真理 2010 レジリエンスの資質的要因・獲得的要因の分類の試み －二次元レジリエンス要因尺度(BRS)の作成 パーソナリティ研究, **19**, 94-106.

石毛みどり・無藤隆 2005 中学生における精神的健康とレジリエンスおよびソーシャル・サポートとの関連 －受験期の学業場面に注目して 教育心理学研究, **53**, Pp.356-367.

厚生労働省 2002 キャリア形成を支援する労働市場政策研究会報告書

厚生労働省 2014 雇用の構造に関する実態調査（平成 25 年若年者雇用実態調査の概況）
URL:http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/dl/4-21c-jyakunenkoyou-h25_gaikyou.pdf（2017 年 2 月 27 日閲覧）

厚生労働省 2015 新規学卒者の離職状況（平成 23 年 3 月卒業者の状況）
URL: http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000062635.html（2017 年 2 月 18 日閲覧）

Masten, A.S., Best, K.M., & Garmezy, N. 1990 Resilience and development: Contributions from the study of children who overcome adversity. *Development and Psychopathology*, **2**, Pp.425-444.

内閣府 2016 平成 27 年版子ども・若者白書 日経印刷

小塩真司・中谷素之・金子一史・長峰伸治 2002 ネガティブな出来事からの立ち直りを導く心理的特性 －精神的回復力尺度の作成－ カウンセリング研究, **35**, Pp.57-65.

戸梶亜紀彦 2012 職務動機づけを高めた出来事に関する検討 －達成と評価の体験について－ 現代社会研究, **9**, Pp.33-42.

付記：本研究で実施した調査は，文部科学省科学研究補助金（基盤研究(C)課題番号 22530672）の助成を受けて行われたものであるが，その一部について別の角度から再分析したものである．

葛藤する感情をことばにすることの発達
—精神的成長を支える「感情語り」の始まり—

久 保　ゆ か り（東洋大学社会学部）

はじめに

感情経験には多層性がある．感情について論じた遠藤（2013）によると，感情経験には次のような 3 層があることが想定される．第 1 層は，認知的評価，生理的変化，運動表出，行為傾向などの構成要素群としての非意識的なプロセスであり，それを支える皮質・皮質下の中枢神経系の活動に関わり，身体・生理学的なものであり，基本的に意識外のものである．第 2 層は，第 1 層の構成要素や神経系の活動に対する統合的な表象であり，自動化された形で意識に上ったものであって，意識の中に独特の質感（クオリア）をもたらすものである．第 3 層は，第 2 層，部分的には第 1 層の領域に，様々な感情概念を持ち込んで，それを喜怒哀楽といったカテゴリカルな主観的感情，あるいは特定の情動語に結びつけて経験するレベルのことであり，感情状態に再帰的な意識が向けられた結果，生じるものである．

その第 3 層は，「言語化された感情経験」と言い換えることができる．感情経験を，悲しい，腹立たしい，うれしいといったさまざまな感情の語彙を通して言語化して捉えられる層である．そこでは，感情経験の実態から一定程度乖離する危険性をはらみつつも，人は感情経験を言語化することによって，自身の感情をメタ的に理解し，他者の感情を理解する道筋を拓いていくものと位置づけることができる．

自身の感情経験を言語化することがうまくできない場合には，自身の困惑やネガティブな感情を十分に自覚できないために適切な対処行動をとることができなかったり，感情経験をことばにして表出しないために他者から適切な援助が得られなかったりということが生じやすくなる．さまざまな困難な状況に置かれたり，さまざまな困難を経験したりしたときに，適切な対処行動をとったり，他者からの適切な援助を得たり，困難な状況を乗り越えて精神的な成長をとげる上で，感情をことばにすることが重要である．本稿では，そのように精神的な成長にとって重要な「感情をことばにすること」の発達を，「感情語り」という側面から検討する．

感情語りの発達

「感情語り」とは，感情経験について語ることを指している．近年の自伝的記憶の発達研究においては，感情も含め過去経験について語るようになることは，乳幼児期に始まるとされている（Fivush & Nelson,2006; Fivush, Habermas, Waters, & Zaman, 2011）．子どもは，おそらく人生の最初期から，感情そのものは経験していると考えられる．しかし，子どもがその感情経験をことばにするのは，もう少し先のことである．子どもはまず，養育者等の大人の導きのもと，感情経験についての会話に引き入れられ参加することからスタートする（Fivush,2007; Nelson,2007）．子どもの感情語りは，養育者や保育者等の大人との会話のなかで始まる．最初は大人からの問いかけに単純な返答をするのみであるが，しだいに大人に導かれて子どもも発話するようになり，大人からの支えがある会話のなかで，感情経験をことばにしていく．

本稿ではことばにする感情経験として，「葛藤する感情」を取り上げることにする．ポジティブな感情とネガティブな感情といった，種類の異なる葛藤する感情を感じることの理解を，Saarni（1999）は，「多重な感情の理解」と呼んでいる．多重な感情を理解することは，感情理解の発達にとって重要な課題であると考えられている（Saarni, Campos, Camras, & Witherington, 2006）．それが理解できるならば，子どもはその出来事に対して過剰な反応や偏った反応をすることなく，ポジティブな感情を引き起こす構成要素とネガティブな感情を引き起こす構成要素といった異なる要素の両方を考慮に入れて行動したり意思決定したりする

ことができるとされ，多重な感情の理解は，感情コンピテンス（emotional competence）の重要な構成要因と考えられている（Saarni, 1999)．では，葛藤する感情はどのような場で経験されるのだろうか．そして，葛藤する感情を子どもはどのようにことばにするようになるのだろうか．

葛藤する感情をことばにすることの発達

そのことを検討するために，ある園で，子ども達が劇や合奏・合唱を保護者等に披露する発表会を行った後に，子どもひとり一人に，その発表会での感情経験について尋ねるインタビューをした．発表会は，一定期間練習を積み，当日は保護者など多数の観客の前で発表する，年に一度の行事である．その取り組みには，「子どもひとり一人を大切に」という方向性と「みんな一緒に」という方向性の両方が存在し，「個と集団のせめぎあい」も生じ得る（鯨岡・鯨岡，2004）ものであり，発表会行事は，楽しさや誇らしさを感じると同時に当惑や緊張も感じるといった，多様で複雑な葛藤する感情を経験しやすい場面であると考えられる．

そのようなインタビューのなかで，次のような事例を得た（久保，2012）．

インタビューアー；「発表会，どうだった？」
6 歳児；「楽しかった．はじめ…出たときは，ちょっと照れて，なんて言うんだっけ…」
インタビューアー；「照れて？」
6 歳児；「んー，照れてる，なんかちょっと，なんて言うんだっけ…緊張だ．緊張して…」

その事例からは，園の年長組の 6 歳頃には，自身の感情経験に注意をむけ，感情経験にことばを与え，あるいはことばを探し，「楽しかった」「照れて」「緊張して」といった多様な感情を語る可能性のあることが推測された．

そこで次に，感情経験を語る子どもの会話についての諸研究を概観し，幼児期においてどのような年齢的変化がありそうかを検討してみる，Fivush ＆ Kuebli（1997）の研究では，5 歳児とその母親が，「先生のお葬式」に行ったときのことについて語り合った事例が検討されている．そこでは子どもは最初，「悲しい」とのみ言っていたが，母親は，葬式には悲しみという感情に対処することを助ける機能のあることを説明し，他者と悲しみを共有することが重要であると語った．子どもはその会話に導かれ，その事象の意味を考え直し，再評価することとなったことが報告されている．

また 5 歳児の夕食時における家族との会話を観察した岩田（2009）では，「ドッジボールをした」経験について母親や兄姉と会話をするなかで，その男児が，「負けてもくやしかったけど，楽しかった」と自身の多様な感情経験について語った事例が紹介されている．会話のなかで母親からサポートを受け，兄姉との多様なやりとりに参加することを通して，過去の感情経験を多面的に捉えてことばにすることができるように成長していったことがうかがえる．

さらに，1 歳から 5 歳までの期間における養育者と子どもの語りを分析した坂上（2012）の研究では，3 歳後半頃から子どもが感情について語り始め，5 歳頃には自他について，葛藤のある多面性が語られるようになったことが示されている．例えば自身について，「いい子の時もあるけど，悪い子の時もあるってこと」と語ったり，保育者について「ふつうの人．怒るときもあるけど，怒らない時もあるから」と語ったりした．そこからは，幼児期の終わりに近づくにつれ，感情のみでなく自身や他者に葛藤する面があることを認識し始めることが推測される．

以上から，3，4 歳頃から感情経験について語り始め，5，6 歳頃には，葛藤する感情についても語るようになる可能性のあることがうかがえる．葛藤する感情を語ることは，幼児期において発達していく可能性が示唆される．そこで次に，4 歳児，5 歳児，6 歳児を対象にして，葛藤する感情を語ることの年齢ごとの特徴を検討する．

幼児期における，葛藤する感情をことばにすることの発達

葛藤する感情を語ることの年齢ごとの特徴を検討するために，久保（2014）の研究１では，4 歳児，5 歳

児，6 歳児各 20 名を対象にしてインタビュー調査を行った．所属園の発表会行事の終了後 3 週間以内に，1 対 1 のインタビューを実施し，次のような質問をした．Q1：“発表会，どうだった？” Q2：“どんなところが〇〇〇（子どもが答えた感情語）かったの？”

得られた回答に対しては，次のように分類した．①Q1 と Q2 に対する回答を対象として，そこで感情を答えたかどうかを見た．感情を答えなかった場合には，【感情を答えない】というタイプに分類した．②感情を答えていた場合には，次に１つの感情のみを答えたのかどうかを見た．１つの感情のみを答えた場合には，【１つの感情】を答えるというタイプに分類した．③複数の感情を答えた場合には，その複数の感情が類似したものであったかどうかを見た．たとえば，「うれしかった」，「楽しかった」という感情は，どちらも喜びの感情であり，類似の感情であると判断した．そして，類似の感情を複数答えた場合には，【類似の複数の感情】を答えるというタイプに分類した．④複数の感情を答えた場合で，異なる種類の２つの感情を答えた場合には，【異なる複数の感情】を答えるというタイプに分類した．

その結果，最年少の 4 歳児（年少組児）であってもほとんど（20 名中 17 名（85％））が，“発表会，どうだった？”との質問に「楽しかった」といった感情語を１つ答えることができた．園の行事で経験した感情については，単一のものならば，年少組の終わりには語ることができるようになることが窺える．そしてそれは，園の行事経験について語る際に使用される，一種の＜語り方＞となっているのかもしれないと考えられる．そのような語り方は，年少組ですでに使用されている可能性が窺える．

その可能性について検討する手がかりを得るために，試みに予備的なインタビューにおいて，別の行事について同様の質問をしてみた．“運動会，どうだった？”と尋ねてみたのである．するとやはり「楽しかった」とか「うれしかった」とか，喜びの感情語を１つ答えることが多く見られた．発表会のみならず，運動会という園の別の行事についても，“どうだった？”と尋ねられると，「楽しかった」と答えるということが多く見られた．そこからはそのやりとりが，園の行事経験について語る際によく使用される，語り方となっている可能性が推測される．

一方，“発表会，どうだった？”との質問に，「楽しかった．だけど，緊張した」といった葛藤する感情を答えることは，6 歳児（年長組児）においてのみ見られ，しかも少数（20 名中 4 名（20％））にとどまった．葛藤する感情を語ることは容易ではないことが窺える．

では、葛藤する感情を語ることはなぜ容易ではないのだろうか．4 歳児と 5 歳児の回答からは，“発表会，どうだった？”との質問に「楽しかった」と答えるというやりとりは，園の行事経験について語る際に使用される，語り方となっている可能性を考えた．もしもそうであるならば，“発表会，どうだった？”との質問に「楽しかった．だけど，緊張した」と答えることは，その語り方を乱すものであるとも考えられる．“発表会，どうだった？”との質問に「楽しかった」と答えるといった語り方がよく使用されているがためにかえって，その語り方を乱すものは抑制されるということがあるのかもしれない．

もしもそうであるならば，異なる多様な感情について語ることを支援するような，別の語り方を提供することが有効であるかもしれない．多重な感情の発達を検討した研究（Peng, Johnson, Pollock, Glasspool, & Harris, 1992）からは，幼児期においては，語り方の手がかりを提供することが有効な場合もあることが示唆されている．

そこで久保（2014）の研究 2 では，語り方の手がかりを提供して，発表会行事の経験について尋ねることにした．具体的には，Q1：“発表会，どうだった？” Q2：“どんなところが〇〇〇（子どもが答えた感情語）かったの？”という質問に加えて，Q3：“ほかには，どんな気持ちがしたかな？”という促し質問をした．対象は研究 1 とは別の，4 歳児，5 歳児，6 歳児であった．

得られた回答に対して，研究１と同様の仕方で分類した．その結果，4 歳児では，“ほかには，どんな気持ちがしたかな？”という促し質問を加えてもなお，ほとんどが「楽しかった」とのみ語ったが，5 歳児では，ほかの感情も語ること（例えば「楽しかった」のみでなく「うれしい」と語ること）が見られ，6 歳児では，およそ半数の子どもたちが「楽しかった」のみではなく「緊張した」「どきどきした」「びっくりした」「恥ずかしかった」といった異なる感情を語った．さらに 6 歳児の中には，「最初どきどきしたけど，うれしくなったの．いっぱい人がいて恥ずかしくなっちゃうけど」といったように自ら葛藤する感情を語る

場合もあった．年齢ごとに，語られた感情のタイプ別の人数と比率を表 1 に示した．

表 1．“ほかには？”との促し質問をした場合に語られた感情のタイプ別・年齢別人数；横断的データ
[単位；人(%)] （久保(2014)より作表）

組年齢	感情を答えない	１つの感情	類似の複数の感情	異なる複数の感情	計
4 歳児	2 (10)	15 (75)	3 (15)	0 (00)	20 (100)
5 歳児	0 (00)	10 (48)	7 (33)	4 (19)	21 (100)
6 歳児	0 (00)	13 (45)	3 (10)	13 (45)	29 (100)

年齢組（3）×感情の語り方（4）についてカイ二乗検定をしたところ，有意な結果が得られた（X^2（6）＝21.04，p＜.05）．年齢組と感情の語り方は，相互に独立ではないことが見出された．そこからは，5 歳児・6 歳児においては，語り方の手がかりが提供されることによって，発表行事における感情経験について，異なる多様な感情を語るということがしやすくなる可能性のあることが示唆された．

さらに久保(2016)においては，別の 4 歳児達の 1 年後，2 年後を追い，縦断的に検討した．その結果は年齢時点ごとに，語られた感情のタイプ別の人数（％）を表 2 に記した．それは，久保（2014）の横断的研究で見出された年齢差と矛盾しないものであった．またひとり一人の変化を見ると，4 歳時点で１つの感情のみを語り，1 年後または 2 年後には異なる複数の感情を語るという変化パターンを示した子どもが 10 名(42％)に上った．一貫しない変化を示すケースも一部にあったが，2 ステップ以上逆行した(例えば，異なる複数の感情を語った 1 年後に１つの感情のみを語った)のは 2 名(8％)のみだった．以上から，横断的研究で見出された年齢差は，縦断的研究によっても概ね確認されたと言えよう．

また，4 歳時点で１つの感情のみを語り，1 年後または 2 年後には異なる複数の感情を語るという変化パターンを示した子どもが半数近くに上ったということからは，4 歳時点から，5 歳・6 歳時点へかけての変化が大きいことを示しているように見える．試みに 3 時点を独立変数とし，【感情を答えない】を 0 点，【１つの感情】を 1 点，【類似の複数の感情】を 2 点，【異なる複数の感情】を 3 点として，参加者内要因の分散分析をしたところ，時点の効果が有意であり（F(2,46)=10.990，p＜.001），下位検定の結果，4 歳時点と，他の 2 時点との間に有意差があった．4 歳時点から，5 歳・6 歳時点へかけての変化が大きいことが示唆された．

表 2．“ほかには？”との促し質問をした場合に語られた感情のタイプ別・年齢別人数；縦断的データ
[単位；人(%)] （久保（2016）より作表）

組年齢	感情を答えない	１つの感情	類似の複数の感情	異なる複数の感情	計
4 歳時点	1 (04)	14 (58)	7 (29)	2 (08)	24 (100)
5 歳時点	0 (00)	9 (38)	4 (17)	11 (46)	24 (100)
6 歳時点	0 (00)	5 (21)	6 (25)	13 (54)	24 (100)

上述のように，語り方の手がかりが提供されることによって，子どもが感情経験についてより複雑かつ精緻に語れるようになるということは，子どもが大人と語りを共同構成すること（Bruner, 1990；Fivush ＆ Kuebli, 1997；Miller, 1994；Fivush, et al., 2011）の典型的な例とみなすことができる．そこでは，子どもが自身の過去の感情経験を大人と語り，ことばにしていくことを通して，その過去経験の意味を捉え直すプロセスが展開されるであろう．それによって，子どもは過去の困難な経験を対象化し，自身の自伝的記憶

（Neisser, 1988）のなかに位置づけ，統合していくことが促されると考えられる．

葛藤する感情をことばにする「感情語り」を促す要因

では，葛藤する感情をことばにすることを促す要因としてはどのようなことが考えられるだろうか．そもそも語り（narratives）とは，岡本（2007）によると，「個々の事象を，一つストーリーの中に位置づけることによって意味づけ，そのストーリーをもって，世界や自己自身を代表させてゆくいとなみ（もしくはその所産）」のことである．そして，そのようなストーリーを構成するためには，数種類のナラティブ標識（narrative markers）が必要となるとしている．例えば，「then, before, later, after, next」などの時間標識や，「but, so, because」などの問題解決標識，「brings, comes, join」などの意図的行為標識がある．語りは，＜あのときの・あのこと＞について述べるので，＜いま・ここ＞による支えがない出来事のつながりをつけていかねばならず，そのためにそのようなナラティブ標識が必要とされるのである（Bruner & Feldman, 1994）．

前述の 6 歳児のインタビュー事例においても，「はじめ…出たときは，ちょっと照れて」とあり，「はじめ」という時間標識が使われていた．それを使用することで，発表会という出来事を時間軸に沿って下位要素（この例では「出たとき」）に分け，その要素における感情経験に焦点化して，「ちょっと照れて」以下の感情語りが展開したのではないかと考えられる．また別の 6 歳児は「最初どきどきしたけど，うれしくなったの」と語ったが，そこでは，時間標識（「最初」）と問題解決標識（「けど」）の双方が用いられており，さまざまな感情をつながりのあるものとして語れていた．そこからは，ナラティブ標識を使えるようになることが，葛藤する感情を語ることをも容易にするのかもしれないと考えられる．

そのことと軌をーにするものとして，葛藤する感情をことばにするには，対象となる出来事を要素に文節化できることが重要であると示唆する研究がある．Peng et al.,(1992)は，出来事を要素に分け，それぞれに対して，ポジティブな感情を感じるかネガティブな感情を感じるかを評価するということを子どもたちに例示してトレーニングした．その結果，6，7 歳児は，出来事のある要素に対してはポジティブな感情を感じ，別の要素に対してはネガティブな感情を感じるということを認識できるようになったことを見出している．また坂上（2012）は，過去から現在，未来に至る自己の時間的連続性を認識するようになっていくことが，自己の多重性を認識することをもたらすのでないかと論じている．それらの研究と上述の時間標識の研究からは，子どもが出来事を時間軸に沿って要素に分け，その要素ごとに，どのような感情を感じたかを考えられるようになることが、葛藤する感情をことばにすることを支えるのではないかと推測される．そのことを実証的に検討することが次なる研究課題である．

結びにかえて

本稿では，感情をことばにすることの発達を，感情語りという側面から検討してきた．そして，葛藤する感情をことばにすることは，幼児期に始まることを示した．感情語りは、養育者や保育者などの大人による足場かけのもとで育まれる（Fivush et al., 2011）．その発達を支える要因について，より詳細に検討していくことが今後の課題である．

今後の課題の 2 つめとして，子どもの側から大人に対して影響を与え得るという双方向的な関係を検討することがあげられる。本稿では，大人から子どもへの影響を捉えていく視点にたってきたが、近年の社会化研究では，子どもの側も大人を社会化するという resocialization （Kuczynski, Parkin, & Pitman, 2015）が注目されている。その視点からの検討は今後の課題である．

今後の課題の 3 つめとして，感情経験自体の発達の問題があげられる。加用（2015）は，「発達的にみると感情は畑のようなもので，よく耕されている畑からはよい作物がとれますが，あんまり耕されていないと作物の育ちが悪くなるということがあるのではないでしょうか」と指摘し，乳幼児期の子どもたちにとっては遊びが，感情の耕し経験そのものではないかと論じている．語られる前の，感情そのもの，感じられていることそのもの（「はじめに」に記した感情経験の第 1 層と第 2 層）の検討は，今後に残された課題である．

引用文献

Bruner, J. S. (1990). *Acts of meaning*. Cambridge MA: Harvard University Press. 岡本夏木・仲渡一美・吉村啓子，訳 (1999) 意味の復権：フォークサイコロジーに向けて. ミネルヴァ書房.

Bruner, J., & Feldman, C. (1994). Theories of mind and the problem of autism. In S. Baron-Cohen, H. Tager-Flusberg, & D.J. Cohen, (Eds.), *Understanding other minds: Perspectives from autism*. Oxford: Oxford University Press. pp. 267-291.

遠藤利彦 (2013). 「情の理」論：情動の合理性をめぐる心理学的考究 東京大学出版会. pp. 286-287.

Fivush, R. (2007). Maternal reminiscing style and children's developing understanding of self and emotion. *Clinical Social Work Journal* , **35**, 37-46.

Fivush, R., & Kuebli, J. (1997) Making everyday events emotional: The construal of emotion in parent-child conversations about the past. In N. L. Stein, P. A. Ornstein, B. Tversky, & C. Brainerd (Eds.) *Memory for everyday and emotional events*. New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates. pp.239-266.

Fivush, R., & Nelson, K. (2006). Parent-child reminiscing locates the self in the past. *British Journal of Developmental Psychology*, **24**, 235-251.

Fivush, R., Habermas, T., Waters, T., & Zaman, W. (2011). The making of autobiographical memory: Intersections of culture, narratives and identity. *International Journal of Psychology*, **46**, 321-345.

岩田美保 (2009). ある 5 歳男児の就学期にかけての家族間コミュニケーション：母・兄姉間会話への参入過程に着目した夕食時の会話の縦断的検討 発達心理学研究, **20**, 264-277.

加用文男 (2015). 遊びの保育の必須アイテム ひとなる書房. pp. 212-214.

久保ゆかり (2012). 情動理解と情動調整の発達―情動的知性を育む 日本発達心理学会(編)発達科学ハンドブック第 5 巻 氏家達夫・遠藤利彦(編) 社会・文化に生きる人間 新曜社. pp. 214-227.

久保ゆかり (2014). 幼児は感情経験をいかに語るか ― 園での行事経験についての横断的インタビュー ― 東洋大学社会学部紀要, **51**, 23-38.

久保ゆかり (2016). 園での行事経験について語ることの発達 ―年少組（4 歳）時点から年長組（6 歳）時点までの縦断的インタビュー 日本発達心理学会第 27 回大会発表論文集 p.155.

Kuczynski, L., Parkin, C. M., & Pitman, R. (2015). Socialization as dynamic process: A dialectical, transactional perspective. In J. E. Grusec and P. D. Hastings (Eds.), *Handbook of socialization : Theory and research, 2nd Edition*, New York: Guilford Press. pp.135-157.

鯨岡峻 ・鯨岡和子 (2004). よくわかる保育心理学 ミネルヴァ書房

Miller, P.J. (1994). Narrative practices: Their role in socialization and self-construction. In U. Neisser & R. Fivush (Eds.), *The remembering self: Construction and accuracy in the self-narrative.* Cambridge: Cambridge University Press. pp. 158-179.

Neisser,U. (1988). Five kinds of self-knowledge. *Philosophical Psychology*, **1**, 35-59.

Nelson, K. (2007). *Young minds in social worlds : Experiencing, meaning, and memory*. Cambridge: Harvard University Press.

岡本夏木 (2007). 解題 岡本夏木・吉村啓子・添田久美子(訳) J. Bruner (著) ストーリーの心理学 ミネルヴァ書房. pp. 143-164.

Peng, M., Johnson, C., Pollock, J., Glasspool., R., & Harris, P. (1992). Training young children to acknowledge mixed emotions. *Cognition & Emotion*, **6**, 387-401.

Saarni, C. (1999). *The development of emotional competence*. New York: Guilford Press.

Saarni, C., Campos, J.J., Camras, L. A., & Witherington, D. (2006). Emotional development: Action, communication, and understanding. In N. Eisenberg (Ed.), *Handbook of child psychology, 6th edition, vol.3: Social, emotional, and personality development.* New York: John Wiley & Sons. pp. 226-299.

坂上裕子 (2012). 幼児は自己や他者に関する理解をどのように構築するのか ― 一児の 1 歳 8 か月から 5 歳 3 か月までの発話記録の分析から― 乳幼児教育学研究, **21**, 29-45.

犯罪者プロファイリングにおける社会心理学的過程に関する展望

岩　見　広　一（北海道警察本部科学捜査研究所）

1　はじめに

犯罪行動は，人間を取り巻いた社会的要因の影響によって生じた社会行動の一種であるため，その行動は，まさに社会心理学の研究対象になると考えられている（高橋, 1993）．つまり，犯罪は，犯罪者と被害者，犯罪者と環境との相互作用として表現することができる．これら相互作用には，必ず時間と場所という状況要因が関係する．また，犯罪捜査は，捜査に携わる者と犯罪者，被害関係者，関係する捜査員，関係する組織，そして環境との相互作用と表現することができる．ここでも相互作用が生じた時期，捜査の進捗状況等の時系列的な状況要因に焦点を当てることが，効率的，効果的な犯罪捜査を運営するうえで重要と考えられる．

わが国において，犯罪者プロファイリングとは，「犯行現場の状況，犯行の手段，被害者等に関する情報や資料を，統計データや心理学的手法を用い，また情報分析支援システム等を活用して分析・評価し，犯行の連続性の推定，犯人の年齢層，生活様式，職業，前歴，居住地等の推定や次回の犯行を予測するもの」と定義されている（警察庁, 2014）．わが国において，犯罪者プロファイリングの研究が本格的に始まったのは約 20 年前（1994 年）のことであり，捜査現場における実務の試行が本格的に始まったのは約 15 年前のことである．それゆえ，わが国における犯罪者プロファイリングに関する研究と実務の歴史は，それほど長いものではない．

こうした背景を顧みると，犯罪者プロファイリングとは，未知の犯人である他者の属性を推論する方法といえ，その推論過程や推論方法の開発に関する研究が不可欠といえる．しかしながら，実務では，犯人の属性を推論しただけでは，犯人の検挙に結びつかないことも事実である．したがって，犯罪者プロファイリングを犯人の検挙に貢献させるためには，推定結果が捜査現場で効果的に活用されるように，実社会への適用について考える必要性が生じるのである．換言すれば，わが国における犯罪者プロファイリングは，実社会で生じている問題を解決するために，新たな問題解決手法として導入され，従来の問題解決過程の一部の機能として成立させていく過程の一例とも表現できる．

このように，実務における犯罪者プロファイリングは，大きく 2 つの過程に分けることが可能である．ひとつは，犯人について推論する過程であり，もうひとつは，推定した結果を犯人検挙のための捜査活動に反映させる過程である．これら 2 つの過程には，それぞれ異なる社会心理学的過程との大きな接点があると考えられる．すなわち，前者の過程では主として社会的認知（social cognition）への配慮が，後者の過程では主としてソーシャル・ネットワーク（social network）への配慮が，それぞれ大きく関係していると考えられる．このような社会心理学的視点は，犯罪者プロファイリングを犯人検挙の意思決定に役立つ総合的な分析手法として機能させるためには，非常に重要であると考えられる．しかしながら，わが国では，このような視点に基づいて，犯罪者プロファイリングについて論述した研究は，少なくとも認められないのが現状である．

そこで，本研究では，犯罪者プロファイリングにおける社会心理学的過程についての展望として，「推論過程」と「推論結果の活用」という 2 つの大きな過程を取り巻く社会心理学的過程について論述する．その目的は，社会心理学視点を介して，犯罪者プロファイリングの研究と実務を融合して，理論化を目指すきっかけにしたいためである．本研究の展開は，第 1 に，社会的認知の過程として，犯罪者プロファイリングの推論過程に関する研究方法，研究知見を用いた実務における属性推論とその限界について説明する．第 2 に，犯罪者プロファイリングに関する研究と実務の関係性を社会心理学的な視点から述べる．第 3 に，犯人検挙へ向けて推定結果を実際の捜査へ反映させる

ために，ソーシャル・ネットワークへ配慮した方略について解説する．そして，最後に，第 1 から第 3 までの過程について要約する．

2　社会的認知の研究領域としてみた犯罪者プロファイリングの研究方法

Jackson & Bekarian（1997）によれば，犯罪者プロファイリングは，臨床経験や研究，犯罪者に関するデータベースの統計的分析に基づいて実施されるという．さらに，犯人属性を演繹するプロセスには，社会的・心理学的な（social and psychological）査定による解釈が伴うと述べている．Mokros & Alison（2002）は，このような推論の基底条件となる「類似した犯行をする犯人たちは類似した特性を持つ」という前提を「相同仮説（homology assumption）」と名づけている．このように，犯罪者プロファイリングの研究領域では，犯行行動等の事件特徴と犯人属性との関係性が強く認められる研究知見は，推定規則として実務で利用できる可能性が高いと考えられている．相同仮説の成立を実証するために，犯人属性を従属変数とし，事件特徴や犯罪行動を独立変数とした推論形式が成立するような研究が不可欠である．ただし，実務的な視点では，統計的手法によって見出されたすべての推定規則が，犯罪者プロファイリングで役立つとは限らないということも指摘できる．実務に活用できる推定規則の発見と蓄積には，捜査員が犯人を発見したり，絞り込んだりする際に利用できるような犯人属性を従属変数とした研究の積み重ねが重要である．

犯罪者プロファイリングにおいて未知の他者の属性を推定することの基盤となる相同仮説という概念は，社会心理学における社会的認知の研究分野と関係してくる．社会的認知とは，社会的な世界についての情報処理過程であり，その研究領域では，人が社会的な情報をどのように解釈し，予測し，判断や行動につなげているか，そこでの誤りやバイアスがなぜどのように生じるかを把握して，人とはいかなる存在かが探求されている（外山, 2015）．社会的認知における属性推論（dispositional inference）のうち，対応推論理論は，相手の言動から，相手のパーソナリティ，態度，嗜好等の内的属性を推論するものである．つまり，観察不可能な属性を推論するものといえる．犯罪者プロファイリングにおいても，犯人の言動は重要な分析データであり，他にも犯人の外見特徴，目撃者の供述等を評価する．社会心理学と大きく異なるのは，犯罪者プロファイリングでは内的属性ではなく，犯人の外見特徴，経歴等の観察及び捜索可能な外的属性の推論をより重視している点である．

推論過程について重要な示唆に富む研究の蓄積がある社会的認知の研究領域は，社会心理学以外の様々な専門分野において，専門家の誤った判断の回避方略として取り込まれており，大きな影響を与えている．たとえば，医療現場での誤診につながる認知バイアスとヒューリスティックスとしては，係留，利用可能性，基準率の無視，早期閉鎖，代表性の拘束，捜索の満足，開梱原理，文脈エラーを抽出し，誤診を低減するためのチェックリストが開発されている（Ely, Graber, and Croskerry, 2011）．同研究では，2 過程理論に基づく診断的推論モデルも示されている．2 過程理論とは，人は判断，推論等の意思決定において，直感的な情報処理と分析的な情報処理の 2 系統で調整して，結論を導いているという概念である．

また，Leary and Miller（1986）は，不適応行動の発現，診断，治療という一連の流れにおいて，社会心理学と異常，臨床，カウンセリング心理学が重なり合う領域を 3 つのカテゴリーに分類した．1 つめは，「社会 - 劣性学的心理学」であり，不適応行動の発現とその維持に含まれる対人的過程を研究するものである．2 つめは，「社会 - 診断心理学」であり，心理的問題の同定と分類における対人過程の役割に焦点が当てられている．これらの診断の根底には，社会的推論の問題が含まれている．そして，3 つめが「社会 - 治療心理学」であり，カウンセリングや心理療法における対人的過程の研究である．この分類は，犯罪者プロファイリングの分野にも置き換え可能と考えられる．不適応行動の発現は，犯罪の背景や犯人の犯行動機の理解に関連している．不適応行動の診断は，犯罪者プロファイリングにおける推論に関わる部分である．特に，臨床的診断に関しては，統計的意思決定と直感的意思決定，内観の限界，判断における性格重視バイアス，先入観の束縛，信念への固執，確認バイアス，誤った関連づけ，自信過剰，誤った推論の行動的確認といった誤診の問題と関

連する．これら誤診の回避方略として，教育，統計の使用，別の選択肢の検討，明確に決定を行う，判断を遅らせるといったことが指摘されている．さらに，不適応行動の治療では，クライエントに該当する問題は，犯罪者プロファイリングのユーザー側に関係する問題として置き換えることができよう．

実際のところ，犯罪者プロファイリングの研究領域においても，社会心理学的な枠組みに属するバイアス回避等の問題，さらに捜査への活用というコミュニケーションに関する問題が指摘されている．Alison（2011）は，犯罪者プロファイリングを含む行動科学による捜査助言（behavioural investigative advice: BIA）における専門家に必要な能力として，表 1 に示した 17 項目を挙げている．

表 1　BIA の専門家として必要とされる特徴（Alison, 2011 を著者が編集）

1	参照や戦略的・戦術的オプションについて，捜査幹部と明確に交渉する能力（それが捜査に有用で捜査を前進させるものであり，現実的な期待であり，科学文献で現在知られていることと一致している場合に）
2	捜査幹部の期待の管理（助言が得られるまでにかかる時間，アドバイスの有効性や均整に関して）
3	捜査側からどのような情報が求められるかを知り，行動科学による支援に役立つどの情報が欠損となりえるかを知ること
4	冗長な情報から価値あるものを選択する能力（大量の文書から最も価値のあるものを素早く順位づける，分析中の特定のケースに参照する理由を明確に述べることができる）
5	情報やデータに「パターン」を認識する能力と，そのパターンが何か，その意味を明確に述べる能力，そして，異常を認識し，なぜ異常になるのかを認識する能力（たとえば，犯罪者は拠点犯行型のように見えるが，被害者特徴は他方の通勤犯行型を示唆する場合）
6	重大事件捜査の強い圧力のもとにある政治や組織，対人間の緊張について自覚し，完全に理解すること
7	運用可能にすることなしで診断基準を用いる不適切さを認識する能力（たとえば，実際に捜査を前進させる戦略的な方向性を持っているときのみ，心理学的な「専門用語」を用いる）
8	主張の均整や明晰さと捜査幹部の言葉で話す能力
9	ある者が情報の特定の解釈に全く同意しないときに，捜査幹部に立ち向かう自信（敬意を持ったまま，如才なく）
10	基礎に焦点を合わせる能力（能力，性的な多様性の幅，基準率）
11	選択肢を考慮し，ひとつがあまりにも柔軟性のない経路に認知的に低減されるときに，それを認識する能力（初期の見方を変える，あるいは覆すために，オプションを維持し，認知的に「生かして」おく）
12	報告書における，明確な構造と明確な表現をもった主張
13	単一の経路や実践的なオプションではない仮説を立てる能力
14	文献と事件の事実を総合的に扱う能力
15	自己の能力のレベルを知り，いつ一歩下がるべきか，いつ他の専門家にいつ相談すべきかを知ること
16	限界・境界を認識し，自分をモニターすること
17	警察幹部が理解していないとき，それに気づくこと

表 1 の項目のうち，狭義の犯罪者プロファイリングである推論に関する部分は，統計的な基準率の使用，別の選択肢の検討等のバイアス回避が含まれている．ただし，犯罪者プロファイリングの分析者は，未知の対象者を相手とし，さらに捜査機関という組織との交渉が含まれている点で，対集団にまで社会心理学的過程が関係してくることが特徴的である．この対組織的な交渉は，広義の犯罪者プロファイリングに関わる部分であると考えられる．

犯罪者プロファイリングを含め，被疑者が特定されていない段階での捜査状況においては，限定合理性（bounded rationality）の問題を意識する必要があると考える．限定合理性とは，「人は意思決定に際して必要なすべての情報を入手することもできないし，すべての選択肢を比較検討することも不可能である．そのため，人は限られた認知や思考の範囲内で主観的な合理的な判断に基づく意思決定を行い，目標に対して満足できるような成果を得ることを目指すことになる」という概念である（池田・唐沢・工藤・村本, 2010）．

上述した Ely ら（2011）による医療現場の診断的推論における 2 過程理論は，犯罪者プロファイリングの推論過程においても重要な概念である．Ely らのモデルは，直感的処理を Type1，分析的な処理を Type2 として表現している．外山（2015）によれば，2 過程理論は 2 過程モデル（dual-process model）とも呼ばれており，これまでに様々な 2 過程理論が提唱され，広く受入れられるようになった．社会心理学では，説得，属性帰属，印象形成，偏見等の現象についても 2 過程理論が適用されている．

図 1 は，いくつかの 2 過程理論を示しながら，狭義の犯罪者プロファイリングについて重点的に示した概念図である（岩見, 2017）．

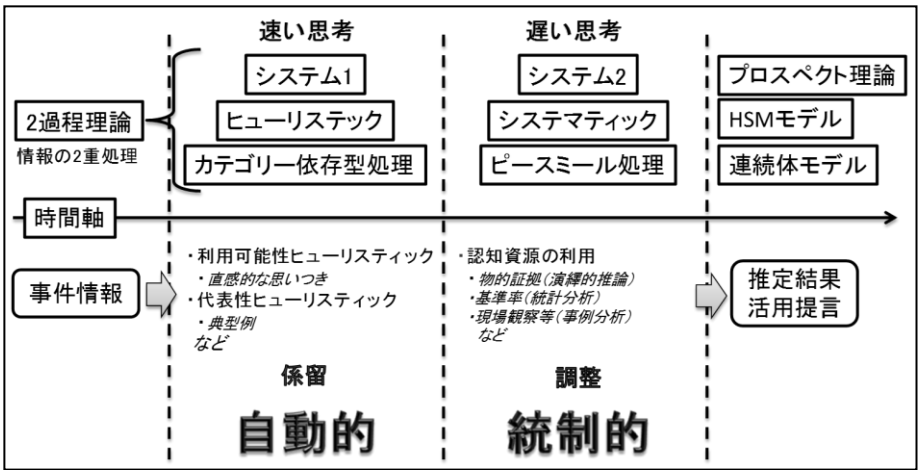

図 1　犯罪者プロファイリングの推論における社会心理学的過程（岩見, 2017）

分析者による実際の情報評価及び推論に関する 2 過程には，自動的処理と統制的処理があり，相補的な関係があり，双方向的な関係でもあると考えられる．犯罪者プロファイリングは，常に，バイアスによる判断ミスに晒された中での「推定」である．限定合理性という限界をおさえてこそ，逆に，「診断」ではなく，「推定」という立場を強調することで，捜査における柔軟な思考や用途が広がるのではないかと考える．また，このことは，犯罪者プロファイリングにおける推論過程だけではなく，犯罪捜査において様々な意思決定をする立場にある捜査員を含むすべての人に当てはまる推論過程でもあるといえよう．

犯罪者プロファイリングでは，観察可能な事件特徴と観察可能な犯人属性との間における対応関係，あるいは共変関係を支持する統計的な分析結果が，推論を行ううえでの確証情報となる．カテゴリー情報を用いた推論は簡略化された推論であり，やがては推論の効率化，速い処理に結びつくヒューリスティック処理に相当すると考えられる．

従来の社会心理学では，ヒューリスティックといえば，概してネガティブに考えられている．単なる思いつきや個人的経験等に相当する代表性ヒューリスティック，利用可能性ヒューリスティック等のヒューリスティックがネガティブに評価されている．その一方で，最近の社会心理学では進化論的観点が導入されており，そこではヒューリスティックが，人の適応上何らかの利益をもたらしたものと説明されている（外山, 2015）．ヒューリスティックは，素早く簡便な意思決定の方略であり，日常的な場面では，多くの場合適切な判断を導いており，適応的なものと考えられている．犯罪者プロファイリングにおいて用いるべきヒューリスティックは，研究結果に基づくヒューリスティックである．したがって，代表性ヒューリスティックや利用可能性ヒューリスティックと同列に扱うべきではなく，実証的なヒューリスティックと位置づけられると考えられる．ただし，たとえ実証的なヒューリスティックであっても，共変関係を支持する推定規則が適用できない反証ケースは必ず含まれている．実務においては，推定規則の適用の限界を踏まえながら，研究知見を運用

しなければならない．

幸いにも，実務の犯罪者プロファイリングでは，共変関係についての研究知見だけを頼みにして，犯人像等の推論をしているわけではない．実際には，個別事件毎の発生事件情報があり，現場観察等によって正しい推論に結びつく客観的情報といった認知資源が存在する．こうした認知資源については，研究知見によるカテゴリー情報からは得られないことが多い．したがって，推論する側がミスリードを避けるために，捜査進展に伴って推論に利用可能な認知資源が得られているのか，継続的に調査し，それを事前確率的な前提条件として推論に活用する事例分析の姿勢と行動が不可欠である．研究知見の応用方法に関する知識は，分析経験はもとより，分析経験を通して実施された研究の検証等によって形成される分析者のスキーマによって身につくものと考えられる．実際に，犯罪者プロファイリングで用いられた推論手続きの詳細と正推定率を検討した全国調査では，概ね統計分析よりも事例分析のほう正推定率が高いことを示した（横田・倉石・小野・和智・大塚・渡邉, 2013）．この結果は，実際の犯罪者プロファイリングでは，単なるカテゴリー情報によるヒューリスティックな推論だけではなく，事例分析において認知資源を利用していることを裏づけたものと考えられる．

3 研究と実務の双方向的な関係性における社会心理学的視点

犯罪者プロファイリングは，実社会の問題解決を目指す手法のひとつであることから，実務で利用されることが前提となる．そのため，犯人の属性推論に関する研究サイクルは，犯罪者プロファイリングの実務サイクルを強く意識して展開することが重要であると考える．岩見（2016b）は，自身が実施してきた研究を引き合いに出し，両者のサイクルと双方向的な関係性について概念図を示して言及している（図 2 を参照）．

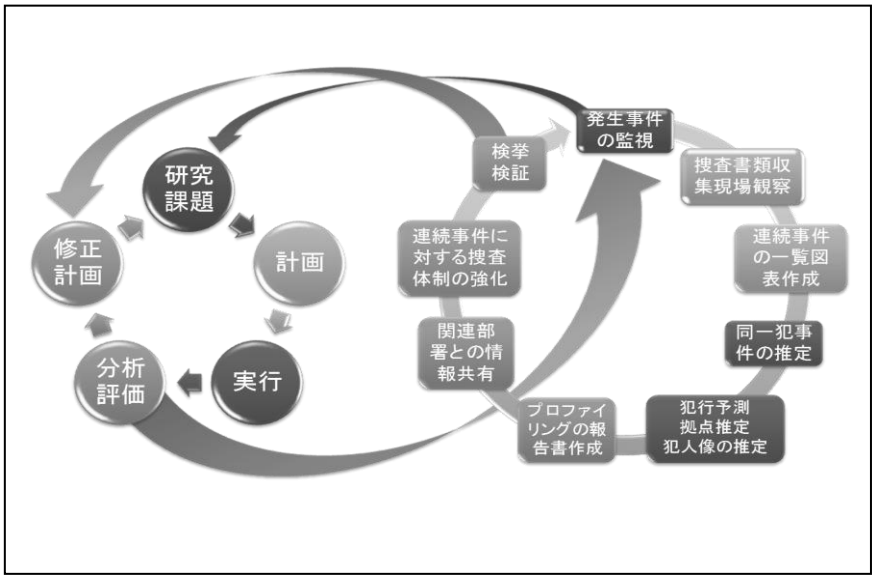

図 2　研究サイクル（左）と実務サイクル（右）の融合（岩見, 2016b）

研究サイクルは，犯罪者プロファイリングという現実問題の解決を目指した現場と密着した過程である．実務に従事する研究者の立場としては，フィールドワークの研究方法論を当てはめることになろう．社会心理学的な観点からは，フィールドワークには，「持続性と関与性」，「柔軟性と自己修正性」，「微視性と全体性」という 3 つの特性があるという（箕浦, 1999）．この考え方を犯罪者プロファイリングの分野に当てはめると，持続性と関与性は，犯罪捜査の現場に研究者自らが参与し，継続的に観察を行うことを意味する．柔軟性と自己修正性は，観察を進めながら，随時研究の枠組

みや焦点を見直し，進路修正を行っていくことに該当する．微視性と全体性は，犯罪捜査に関連した制度や慣習，規範といったマクロレベルの事象と，犯罪捜査場面で展開される個々人の行動等のマイクロレベルの事象の双方に目を向けることを意味する．

実務サイクルは，岩見（2011）で示された犯罪者プロファイリングにおける日常業務の過程が引用されている．先述のとおり，犯罪者プロファイリングは，新規事業を犯罪捜査現場に持ち込み，既存の犯罪捜査過程に組み込もうとする，従来の警察文化の変化を目指す領域と見ることもできる．この場合，研究者が積極的に捜査現場に介入していく姿勢と行動を伴うことが前提であるため，Lewin（1946）のいうアクション・リサーチという概念が重要となろう．社会科学の分野におけるアクション・リサーチは，社会や制度の改善に資するところが最も重要な目的となる．つまり，犯罪捜査への介入活動を通じて，捜査機関が抱える問題の解決や向上を目指す実践的研究が重要となる．箕浦（2009）によれば，アクション・リサーチは，「問題を同定し，状況を診断して解決に向けてプランを練り，介入活動をして，活動の結果を評価し，そこで学んだことを次の介入活動のプランに生かす循環的なプロセスを辿る」という．これは，犯罪者プロファイリングにおける研究と実務のサイクルにも当てはまる説明といえよう．

図 2 のうち，検挙事例の検証によって研究の方向性を定める研究は，「検挙検証から研究の修正計画に反映する」流れに関係するものと考えられる．また，実際に発生している事件を考慮して研究課題に取り組むような研究は，「発生事件の監視から研究課題を見いだす」流れに属するものと考えられる．さらに，業務の定着化を図るために，支援ケースが多い犯罪への対応を事前に考慮している研究は，「研究による分析評価を経て発生事件を監視して適用する」流れに属するものと考えられる．

このように，実務への適用を常に念頭におくことで，有用な研究とは何かを自ずと考える動機づけが形成されると思われる．研究サイクルと実務サイクルを考えたうえで，研究活動に取り組むことで，研究者自身が実務での適用と限界を明確に説明できることに帰結すると考えられる．ここまでは，犯罪者プロファイリングの実務における活用を念頭においた研究知見の発見と蓄積を強く意識した研究のあり方を例示したものといえ，あくまで研究段階における視座であり，実務段階における作業過程における視座は含まれていない．

4　ソーシャル・ネットワークに配慮した犯罪者プロファイリングの効果的な活用方略

犯罪者プロファイリングを単なる推論結果の提供にとどめず，犯人検挙の意思決定に役立つ総合的な分析手法として機能させるためには，先述した警察庁による犯罪者プロファイリングの定義に準拠しながら，さらに踏み込んだ概念で犯罪者プロファイリングを捉える必要があろう．実務においては，分析過程だけではなく，捜査過程が含まれ，分析者だけではなく，捜査員や捜査本部等の組織が含まれる概念となる．すなわち，分析結果を活用するために，捜査機関という集団構造への配慮が不可欠となる．また，実際の犯罪捜査においては，犯罪者プロファイリングにおける推論に影響を与える様々な認知資源が利用できる．DNA 型鑑定をはじめとして，近年の警察白書で言及されている防犯カメラ解析，デジタルフォレンジック等の犯罪捜査支援技術である（警察庁, 2014）．これらの技術は，わが国で犯罪者プロファイリングの研究や実務が開始された頃と比べて格段に向上している．現行の実務において犯罪者プロファイリングが求められる場合には，これら客観性の高い捜査支援技術による分析結果を必ず考慮したうえで，必要に応じて研究知見を推論に活用することが前提となろう．このように，実務における犯罪者プロファイリングという捜査支援手法では，属性推論に関する心理学を応用したものであるが，様々な捜査支援技術による分析結果をも犯罪者プロファイリングの分析に融合させて，必要な推論を実施していく科学的姿勢が基本となる．実務においては，心理学以外にも，地理学，法律学，犯罪捜査学，法科学，情報工学，工学等の様々な学問領域による分析結果をも活用しているのである．法科学的証拠を含む様々な学問領域による分析結果とコラボレーションさせて，犯罪捜査過程における心理学的な研究の役割と活用方法を考える

ことで，初めて問題解決である犯人の検挙の意思決定に結びつくといえよう．

こうした業務モデルの説明には，モード論の概念が利用できる（サトウ, 2012）．犯罪者プロファイリングは，心理学という単一の学問領域による学術研究のみで完結する技術ではなく，実社会の問題を解決しようとする意思決定において，複数の学範を融合したモードⅡの科学に位置づけられる（岩見, 2014）．

図 3 は，実務における犯罪者プロファイリングの依頼から結果提出までの分析手順と捜査支援との流れを示したものである（岩見, 2011）．社会心理学的な視点では，図 3 においてレ点で示した各チェック項目は，分析機能である情報の収集と整理，事件リンク分析，犯人特徴の推定，生活圏推定，犯行予測の結果が，それぞれ捜査員や捜査活動に与える「影響力」として作用している．情報収集及び整理分析で作成する詳細な事件情報の「一覧図表」は，分析者の分析データとしてのみ機能しているのではない．捜査幹部や捜査員の評価によれば，連続事件の性質理解，相互の情報共有や不可欠な捜査事項の理解，捜査指揮等を直接支援する有用な道具としても機能している．

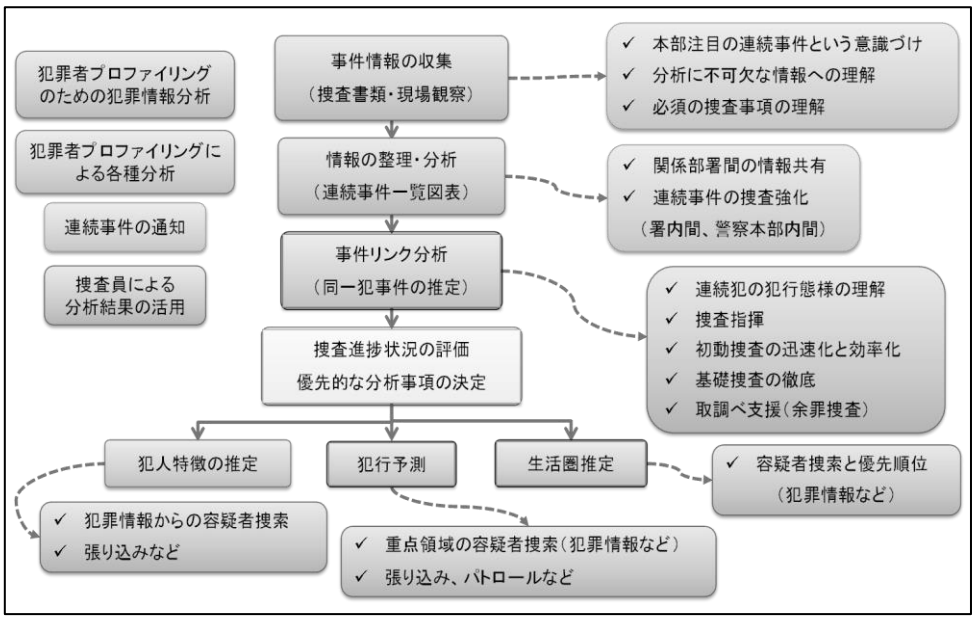

図 3　犯罪者プロファイリングの分析機能が捜査に与える影響力（岩見, 2011）

事件リンク分析は，複数の事件情報を分析して，同一犯による連続事件を推定することである．分析時に重視する事件情報は，第 1 に物的証拠，第 2 に犯人の外見特徴，最後が犯行時に選択した犯人の行動である．

犯人特徴の推定は，犯人特徴を推論する分析である．最も捜査に重要な推定事項は，犯人の外見特徴と犯罪経歴である．

地理的プロファイリングは，「犯人の生活圏推定」と「今後の犯行予測」の 2 つに大きく分けられる．わが国の警察における生活圏推定の一般的手法は，サークル仮説や疑惑領域等の点分布パターン分析や犯行移動距離があげられる（岩見，2016a; 岩見, 印刷中）．特に，点分布パターン分析，犯行移動距離の研究は，移動手段の推定，移動手段から捜索範囲を決定する際のひとつの判断材料となる．今後の犯行予測では，同一犯と推定した事件に関して，4W1H（犯行時間，犯行場所，犯人特徴，犯行対象，犯行対象の物色・接触時における行動）に関する情報を絞り込み捜査に提供する（岩見，2008）．これら 4W1H 情報は，点分布パターン分析による居住圏の領域をさらに絞り込む際の判断材料になることもある．

報告書等の作成資料には，収集データの整理集約，推定結果，推定結果から導かれた捜査に対す

る提言が含まれる．その後の捜査に直接活用できる資料として捜査幹部及び捜査員へ提供されている．そのため，現在の分析報告書は，分析結果の要点のみを示し，捜査員の理解が困難な専門用語は極力排除しているのが特徴である．現在の捜査現場で使用されている報告書は，捜査運営の流れを理解し，読み手が捜査員であること，分析結果を捜査へ活用しやすいことに配慮がなされ，さらに簡略化したものになっている．また，報告書の存在自体は，分析結果を検証する際に，「後知恵バイアス」を生じさせない防止策としても有効に機能すると考えられる．

犯罪者プロファイリングの研究と実務の融合による技術的発展，犯罪者プロファイリングの過程や分析結果が捜査員及び捜査過程に与える影響力の双方は，北海道警察の取り組みが例示しているように，分析者に研究者と捜査員の双方が必要であることを示唆している．両者の人脈であるソーシャル・ネットワークを上手く活用することによって，これらの課題が克服できると考えられる．犯罪者プロファイリングを実効あるものにするかは，人間関係の結びつきの強弱に配慮した働きかけによって決まると考えられる．この人間関係の結びつきは，社会心理学では「紐帯」と呼ぶ．研究者である分析者には，同種領域の研究者たちとの強い紐帯が存在するが，分析結果の活用には捜査員との紐帯が不可欠であり，捜査員に比べると明らかに，その紐帯は弱いと考えられる．一方，捜査員である分析者は，捜査経験から多くの捜査員と強い紐帯は存在するが，犯罪者プロファイリングの研究と実務の融合という点では，研究者よりも紐帯は脆弱であると考えられる．研究者と捜査員の双方の強い紐帯を融合することによって，犯罪者プロファイリングというイノベーションを強力に推進する集団であるクリークとして機能すると考えられる．

5　まとめ

犯罪者プロファイリングの過程に対応した社会心理学的過程については，表 2 に要約した（岩見，2017）．

狭義の犯罪者プロファイリングである分析過程では，社会的認知におけるバイアス修正のための基準率として利用できる推定規則の発見と蓄積が重要である．ここでは，研究と実務の双方が関係する．また，広義の犯罪者プロファイリングである推定結果の活用過程では，ソーシャル・ネットワークに配慮した組織的運用方策という視点が重要である．これは主に実務と関係するが，今後はこの部分についても組織的な研究の進展が望まれよう．

これまで述べたように，他者についての評価，判断，推論は，社会心理学のひとつの研究領域であるため，犯人に関する推論の過程においては，社会心理学的過程との接点が存在する．また，実際の犯罪捜査場面においては，犯罪者プロファイリングの分析者は，科学捜査研究所の心理職員や捜査支援担当部門の警察官であり，犯人の検挙活動に直接関与するわけではない．あくまでも捜査支援としての関与であり，実際に捜査活動を実行するのは，現場の捜査員である．したがって，捜査現場における犯罪者プロファイリングの分析者は，他者の属性を推論するだけではなく，ユーザーである捜査員が理解しやすい形式で推定結果を示し，推定結果から提案される捜査事項を実際の捜査において捜査員に実行してもらう活用方略をも考えてきた．

このように，犯罪者プロファイリングを現実の捜査に反映させる過程まで含めて考慮すると，分析者もしくは分析チームと，捜査員もしくは捜査陣という対人関係や集団関係というテーマへと拡大していく．犯人検挙の意思決定に役立つ総合的な分析手法には，このような社会心理学の観点が，重要，かつ不可欠であることを強調したい．

また，岩見（2017）は，凶悪犯罪に対する犯罪者プロファイリングの研究と実務の融合を目指し，実社会に適用可能な犯罪者プロファイリングの理論化のためには，社会心理学的な視点を意識した包括的な概念を示している（図 4 を参照）．

図 4 の左側は，犯罪者プロファイリングの基底概念となる犯人の属性推論に関する部分を示している．犯罪行動等の事件特徴と犯人属性との関連を探る研究を実施する際には，社会心理学における社会的認知に関する視点を背景理論として意識する必要があろう．犯罪者プロファイリングの分

野で相同仮説と呼ばれるものは，社会心理学的な観点からは，人間の行動等から犯人属性が推論可能な属性推論に関する実証研究としてとらえることが可能であろう．この種の研究の流れは，実証的なヒューリスティックである推定規則の蓄積といえる．しかしながら，実証的なヒューリスティックであっても，現実場面においては共変関係を支持する推定規則が適用できない反証ケースが必ず存在する．そのため，推定規則の適用の限界を踏まえながら，研究知見を運用しなければならない．幸いにも，実務においては，共変関係に関する研究知見だけではなく，個別事件毎の発生事件情報があり，現場観察等によって客観性の高い認知資源が存在する．すなわち，現実場面では，認知資源を利用したシステマティックな処理も同時に実施され，より正しい推論に務めている．また，社会心理学の立場では，犯罪者プロファイリングの分析手法のうち，統計分析はカテゴリー依存型処理に，事例分析はピースミール処理にという 2 過程理論によっても説明できよう．

表 2　本論文における犯罪者プロファイリングの社会心理学的過程（岩見, 2017）

犯罪者プロファイリングの過程		対応する社会心理学的過程
研究	犯行特徴と犯人属性の共変関係	属性推論（内的属性よりも，外的属性の推定規則の発見を重視） 基準率等の実証的なヒューリスティック（バイアス等の回避方略として活用）
実務での推論	情報収集（捜査書類，現場観察，捜査進捗状況，先行研究等）	社会的認知（2 過程理論による推論） バイアス等回避方略（係留，利用可能性，基準率の無視，早期閉鎖，代表性の拘束，捜索の満足，開梱原理，文脈エラー）
	情報集約及び優先事項（検挙に寄与しそうな推定を優先する）	限定合理性（不確実な状況下での合理的な意思決定）
	統計的分析と事例分析による各種推定事項（同一犯事件の推定・抽出，犯人像の推定，今後の犯行予測，生活圏の推定等）	社会的認知（2 過程理論による推論） バイアス等回避方略 新たな基準率（先行研究がなければ，類似解決事件の犯行特徴と犯人属性の共変関係について分析を実施）
	分析結果（検挙に寄与する推定のみを選別して結論を下す）	限定合理性（不確実な状況下での合理的な意思決定）
実務での活用	報告書の作成（読み手の情報処理に配慮）	ソーシャル・ネットワークへの配慮 コミュニケーション・ルール 組織的運用方策 説得とメッセージ（捜査員に向けた） 異文化（分析者と捜査員という異職種） 強い紐帯（捜査員間ネットワーク）
	報告書の配布先（組織捜査の規模と計画）	
	説明による捜査強化（関係部署の情報共有，検挙に向けた組織全体の動機づけ強化等）	

一方，図 4 の右側は，実務における犯罪者プロファイリングによる分析結果を実際の捜査活動に活かすための方略を示している．この方略を考える際，社会心理学におけるソーシャル・ネットワークに関する視点は非常に重要であると主張している．さらに，研究サイクルと実務サイクルは独立しているのではなく，双方向の関係であり，フィールドワークの研究方法論，アクション・リサーチの概念に基づいていることを強調している．まず，「分析手法の開発」には，その基盤として，事件情報から未知の犯人である他者の属性の推論に関連した研究の蓄積が不可欠である．この部分の背景理論には，社会心理学における社会的認知の研究領域が主として関連づけられると考えられる．研究を実務に融合させるためには，属性推論を中心とした社会的認知に関する研究結果を実務の問題解決に反映させる一方向的な視点だけではなく，実務の問題を社会的認知に関する研究に反映していくという双方向の視点が必要であると考えられる．次に，「効果的な活用」とは，分析結果が実際の捜査活動に反映されることを意味している．そのためには，分析担当者と捜査担当者との対人的相互作用，捜査陣のような集団，あるいは組織レベルとのコミュニケーションが重要となる．

このように，捜査への活用方略という視点を持つことによって，犯罪者プロファイリングは，犯人検挙の意思決定に役立つ手法としてユーザー側である捜査員に認識されると考えられる．この過程においては，社会心理学におけるソーシャル・ネットワークという概念が重要になると考えられる．

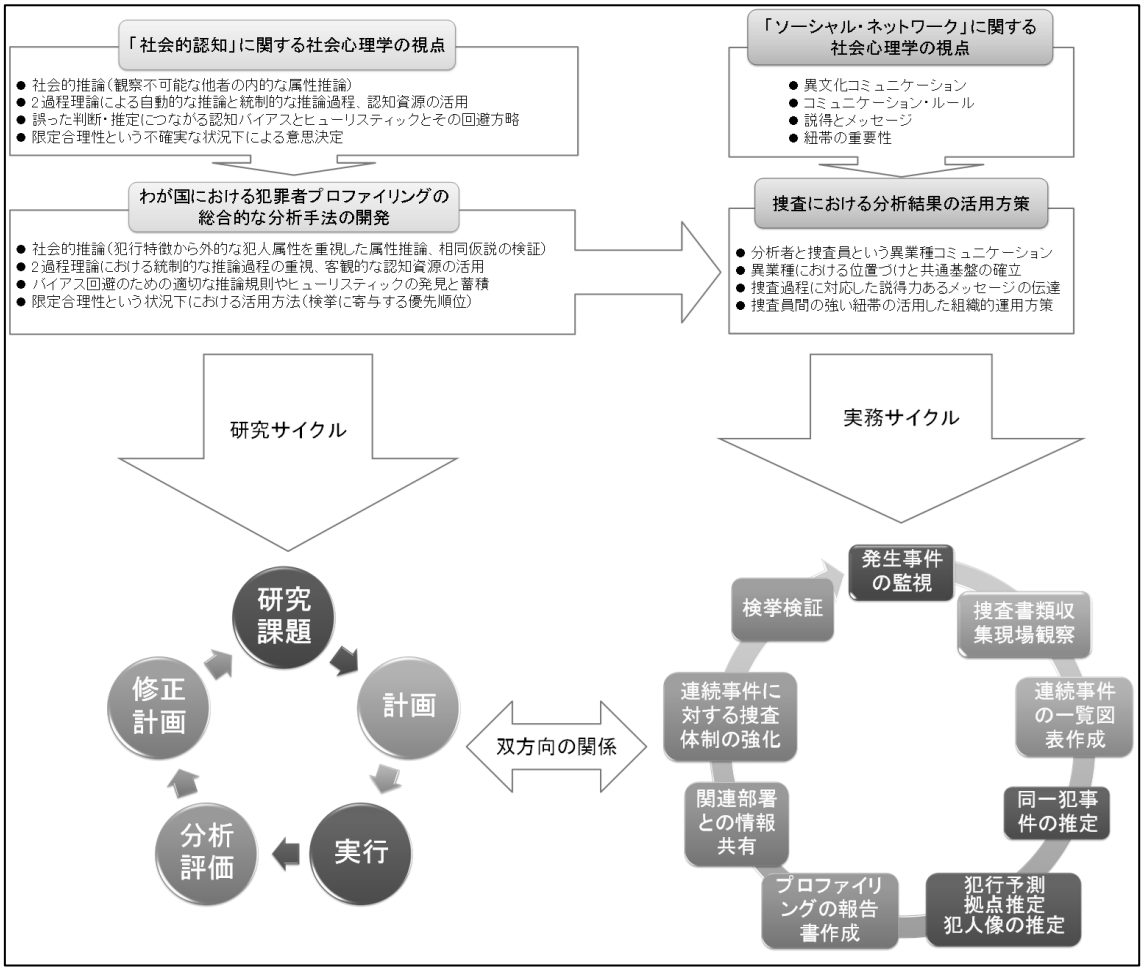

図 4　犯罪者プロファイリングの分析手法の研究と実務への活用で重要な社会心理学的視点（岩見, 2017 を編集）

引用文献

Alison, L. J. (2011). Behavioral investigative support: academic knowledge and commitment to operational practice. 犯罪心理学研究, **49**（特別号）, 165-166.

Ely, J. W., Graber, M. L., and Croskerry, P. (2011). Checklists to Reduce Diagnostic Errors. *Academic Medicine*, **86**, 307-313.

池田謙一・唐沢穣・工藤恵理子・村本由紀子 （2010）． 社会心理学 有斐閣

岩見広一 （2008）．犯行リズム分析による連続性犯の犯行予測　犯罪心理学研究,**46**（特別号）, 213-214.

岩見広一 （2011）． 日本の捜査現場におけるプロファイリング　犯罪心理学研究, **49**（特別号）, 169-170.

岩見広一 （2014）． 犯罪者プロファイリングにおける推定規則の集積と理論化に向けて　犯罪心理学研究, **52**（特別号）, 237-238.

岩見広一 （2016a）． 性犯罪における点分布パターン分析による地理的プロファイリング手法の比

較. 応用心理学研究, **42**, 30-39.
岩見広一（2016b）. 研究と実務の融合―犯罪者プロファイリングをとおして―. 日本応用心理学会第 83 回大会発表論文集, 10.
岩見広一（2017）. わが国の凶悪犯罪に対する犯罪者プロファイリングの総合的な分析手法の開発―社会心理学的視点による研究と実務の融合を目指して― 2016 年度東洋大学審査学位論文
岩見広一（印刷中）. 連続コンビニ強盗犯の特徴と犯行地選択について. 応用心理学研究
Jackson, J. L. & Bekarian, D. A. (Eds). (1997). *Offender profiling: Theory, research and practice*. Chichester: John Wiley & Sons. 田村雅幸（監訳）辻典明・岩見広一（訳編）（2000）. 犯罪者プロファイリング―犯罪行動が明かす犯人像の断片― 北大路書房
Kahneman, D. （2011）. *Thinking, fast and slow*. New York: Farrar, Straus and Giroux. 村井章子（訳）（2014）. ファスト＆スロー―あなたの意思はどのように決まるか？―〔上〕〔下〕 早川書房
警察庁（2014）. 平成 26 年版警察白書 ぎょうせい
Leary, M. R. and Miller, R. S. (1986). *Social psychology and dysfunctional behavior: origins, diagnosis, and treatment*. Spronger-Verlag New York, Inc. 安藤清志・渡辺浪二・大坊郁夫（訳） （1989）. 不適応と臨床の社会心理学 誠信書房
Lewin, K. (1946). Action research and minority problems. *Journl of Social Issues*, **2**, 34-46.
箕浦康子編（1999）. フィールドワークの技法と実際―マイクロ･エスノグラフィー入門― ミネルヴァ書房
箕浦康子編（2009）. フィールドワークの技法と実際Ⅱ―分析・解釈編― ミネルヴァ書房
Mokros, A. & Alison, L. J. （2002） Is offender profiling possible? Testing the predicted homology of crime sccene actions and background characteristics in a sample of rapists. *Legal and Criminological Psychology*, **7** (1), 25-43.
サトウタツヤ（2012）. 学融とモード論の心理学―人文社会学における学問融合をめざして― 新曜社
高橋良彰（1993）. 犯罪社会心理学 令文社
外山みどり（編）（2015）. 社会心理学ー過去から未来へー 北大路書房
横田賀英子・倉石宏樹・小野修一・和智妙子・大塚祐輔・渡邉和美（2013）. 犯罪者プロファイリングの評価方法に関する研究 1―分析の正確性に影響する要因に関する検討― 犯罪心理学研究, **51**（特別号）, 176-177.

1990 年代に発生した日本の国内線定期便のハイジャック犯の分析

入　山　　茂　（東洋大学大学院社会学研究科）
桐　生　正　幸　（東洋大学社会学部）

はじめに

親密な他者を喪失した体験，犯罪や差別，いじめなど社会的に被害を受けた体験，自然災害により被災した体験，経済的困窮などにより社会的に困難に直面した体験などを幅広く包括する概念は，“社会的逆境(social adversity)”と定義される(堀毛・安藤・大島, 2014)．心理学的研究の多くは，親密な他者との死別，大震災などの自然災害や犯罪による被害などの社会的逆境を対象に，これらの社会的逆境を体験した際の被害者個人の心理過程および社会的逆境を体験した後の心理的な回復過程の解明を検討している．しかし，社会的逆境のうち犯罪，差別やいじめなどの社会的被害体験を対象に心理学的研究を行う場合，加害者個人の心理や被害者と加害者間の相互作用も研究する必要があるが，そのような研究はほとんどない．

越智(2004; 2015)は，犯罪のうちテロリズムに焦点を当て，対テロリズム戦略に関わる心理学的研究として，その卓越した見識により，テロリストの心理学的な類型と行動分析を試みている．入山・桐生(2016)は，2020 年開催予定の東京オリンピックを踏まえ，対テロリズム戦略においては対症療法的な研究に加えて，根本治療的な研究も必要であり，テロリズムの加害者についても個人と社会とのインターラクションの構造を見出し，“社会的逆境”をキーワードとした心理学的研究を行うことにより，テロリズムの防止へ高い寄与をもたらすと指摘している．

航空機ハイジャック

これまで日本国内で発生した多くのテロリズムでは，その手段として航空機ハイジャックが用いられている．ハイジャックは，航空機，船舶，バスなどの交通機関を銃やナイフ，爆弾などの武器を用いて乗っ取ることであり(越智, 2011)，航空機ハイジャック(以下，ハイジャック)は，日本では，1970 年 5 月に制定され，1978 年 5 月に最終改正された航空機の強取等の処罰に関する法律の第 1 条 1 において，“暴行若しくは脅迫を用い，又はその他の方法により人を抵抗不能の状態に陥れて，航行中の航空機を強取し，又はほしいままにその運航を支配した者は，無期又は七年以上の懲役に処する”と定義されている．

航空機ハイジャックの犯人の心理に関する研究として，1991 年に Wilson & Canter は 1968 年から 1979 年の間に発生した事例 30 例を対象に分析を行い，ハイジャック犯の犯行テーマを“適応/犯罪型”，“保守/イデオロギー型”，“統合/孤立型”，“表出型”に分類している．日本のハイジャック犯の犯行テーマは“表出型”であり，刃物の使用，身体・言語的な拘束などの特徴がある(Canter & Youngs, 2009)．影山(2009)は，日本で発生した過去の事例をレヴューし，大部分は単独犯で精神的，心理的な問題を抱えていると指摘している．越智(2011)は世界中で発生した過去の事例をレヴューし，ハイジャック犯の目的を“輸送手段”，“身代金”，“政治”，“精神的・心理的な問題”に分類しており，最近発生した日本の事例は犯人の精神的，心理的な問題が原因であるとしている．入山・桐生(2016)は日本の国内線定期便におけるハイジャックの犯人の性別，人数，その目的および使用した凶器について調査および基礎的な分析を行い，犯人は全員男性で，ほとんどが単独犯であり，ハイジャックの目的は,犯人の精神的・心理的な問題，身代金目的および輸送手段としてのハイジャックが大部分を占めており,主に模造を含む刃物や金属製突起物を使用する傾向があることを示唆している．この結果は, Wilson & Canter(Canter & Youngs, 2009)によるハイジャック犯の犯行テーマ分析の結果，影山(2009)，越智(2011)が行った日本のハイジャック犯の目的に関するレヴューの結果とほとんど一致している．

また，入山・池間・桐生(2016)は，入山・桐生(2016)の研究では使用した凶器の種類を素朴に分類されており,航空保安の理論に則していないことを指摘し，航空法施行規則第 194 条 1 に規定されている航空危険物(国土交通省航空局, 2009)の定義に基づく分類(“火薬類”，“ガス類”，“引火性液体”，“可燃性物質”，“酸化

性物質”，“毒物”，“放射性物質”，“腐食性物質”，“その他の有害物質”，“凶器”)に基づき， 日本の国内線定期便のハイジャックの犯人が使用した凶器について追加の分析を行った．その結果，大部分のハイジャック犯が“凶器”，すなわち“鉄砲,刀剣その他人を殺傷するに足るべき物件(国土交通省航空局, 2009)”を使用していたことが明らかとなった．

しかし，前述の一連のハイジャック研究では，日本の国内線定期便のハイジャックの全体的特徴を把握することはできるものの，次の点が未だ検討されていない．(a)日本の国内線定期便のハイジャックは 1970 年代に 13 例，1980 年代に 1 例，1990 年代に 3 例発生しているが，いずれも数十年前に発生したものであること，(b)加害者の心理に関する研究という観点から，ハイジャックの目的に関連する，職場における問題や経済的困窮などの犯人の体験が記述されていないこと，(c)大部分の凶器が犯人自身により手荷物として機内に持ち込まれたものであり，手荷物については，国土交通省(2017)が，航空法施行規則第 194 条 1 (国土交通省航空局, 2009)を基に，“機内持込み・お預け手荷物における危険物の代表例”という一覧表を作成しているが，これらの表に基づいた凶器の分析を行っていないこと，(d)被害者と加害者間の相互作用の観点から，犯人の攻撃行動，被害者の属性，被害者の死亡や受傷，乗員乗客による犯人の取り押さえが記述されていないこと．

そこで本研究では，発生事例数は少ないものの，現在の関係法令および社会環境に比較的近い，1990 年代に発生したハイジャックを対象とした．そして，犯行特徴の分析に加えて，ハイジャックの目的に関連する犯人の体験，“機内持込み・お預け手荷物における危険物の代表例”(国土交通省, 2017)に基づく凶器の種類，犯人の攻撃行動，被害者の属性，被害者の死亡や受傷，乗務員・乗客による犯人の取り押さえについて分析することにより，日本のテロリズム，特にハイジャックを使用したテロリズムの犯人の“社会的逆境”研究を進める上での基本的な資料とすることを目的とした．

方法

分析対象　1990 年から 1999 年までの間に発生した国内線定期便のハイジャック 3 例を分析対象とした．

分析項目　稲坂(2006)および国土交通省(2000)が作成した日本籍旅客機のハイジャック事件の一覧表を基に，補足として当時の新聞を参考にしながら，(a)犯人の属性(人数，性別，年齢，職業)，(b)ハイジャックの目的に関連する犯人の体験，(c)ハイジャックの目的(輸送手段目的，身代金目的，政治目的，精神的・心理的な問題)，(d) “機内持込み・お預け手荷物における危険物の代表例”(国土交通省, 2017)に基づいた凶器の種類，(e)犯人の攻撃行動，被害者の種類，被害者の死亡や受傷，乗務員・乗客による犯人の取り押さえについて情報を収集した．(b)のハイジャックの目的に関連する犯人の体験，(c)のハイジャックの目的，(d)の凶器の種類，(e)の犯人の攻撃行動，被害者の属性被害者の死亡や受傷について，複数ある場合は該当する情報を全て収集した．

分析手法　収集した各情報およびその情報が出現した件数を表にまとめた．分析対象が 3 例であることから，本研究では，統計的手法を用いた分析は行わず，前述の表について事例分析を行った．

結果

1990 年代に発生した日本の国内線定期便のハイジャック 3 例について分析した結果を Table 1 に示す．犯人の属性について，人数は単独犯が 3 件，性別は男性が 3 件，年齢は 20 代が 1 件，30 代が 1 件，50 代が 1 件．職業は元会社員が 1 件，休職中の会社員が 1 件，不明が 1 件であった．

ハイジャックの目的に関連する犯人の体験は，病気が 1 件，経済的困窮が 1 件，宗教への興味関心が 1 件，就職活動の失敗が 1 件，社会の対応に対する不満が 1 件であった．ハイジャックの目的は，輸送手段目的が 3 件，自殺目的が 1 件，精神的・心理的問題が 3 件であった．

使用した凶器は，工具類が 1 件，ナイフ類が 2 件であった．被害者と犯人の相互作用について，犯人の攻撃行動は脅迫が 3 件，凶器を使用して刺すが 2 件，紐などを使用した身体拘束が 3 件であった．被害者の種類は，運航乗務員が 1 件，客室乗務員が 3 件，乗客が 1 件であった．犯人の攻撃行動による被害者の死亡・受傷は，死亡が 1 件，受傷が 1 件であった．乗務員・乗客による犯人の取り押さえは，取り押さえ有りが 1

件，無しが 2 件であった．

Table 1 1990 年代に発生した日本の国内線定期便のハイジャックの特徴

カテゴリ			件数 (n=3)
犯人の属性	人数	単独犯	3
	性別	男性	3
	年齢	20代	1
		30代	1
		50代	1
	職業	元会社員	1
		会社員(休職中)	1
		不明	1
ハイジャックの目的に関連する犯人の体験		病気	1
		経済的困窮	1
		宗教への興味関心	1
		就職活動の失敗	1
		社会の対応に対する不満	1
ハイジャックの目的		輸送手段目的	3
		自殺目的	1
		精神的・心理的な問題	3
使用した凶器		工具類	1
		ナイフ類	2
被害者と犯人の相互作用	犯人の攻撃行動	脅迫	3
		凶器を使用して刺す	2
		紐などを使用した身体拘束	1
	被害者の種類	運航乗務員	1
		客室乗務員	3
		乗客	1
	被害者の死亡・受傷	死亡	1
		受傷	1
	乗務員・乗客による犯人の取り押さえ	有り	1
		無し	2

以上より，1990 年代に発生した日本の国内線定期便のハイジャックの犯人は全て単独犯かつ男性であったが，年齢に共通点は見られなかった．元会社員が 1 件，休職中の会社員が 1 件，職業不明が 1 件であったことから，犯行当時，犯人は仕事をしていなかったと考えられる．

ハイジャックの目的に関連する犯人の体験として，経済的困窮，就職活動の失敗が社会の対応に対する不満が見られたが，これらは犯人と社会の間で生じた体験であったと考えられる．一方，病気，宗教への興味関心は，犯人の個人的な問題であったと考えられる．ハイジャックの目的は，全て輸送手段目的および精神・心理的な問題であった．影山(2009)，越智(2011)は，近年の日本のハイジャックは犯人の精神的，心理的な問題が原因であると指摘しているが，これらの問題の背景にある犯人の体験を記述した点に本研究の意義はあると考える．しかし，前述の犯人による社会的な性質の体験または個人的な問題が，犯人の精神・心理的な問題にどのような影響を与えたのか．また，犯人が抱える精神・心理的な問題と輸送手段目的，すなわち航空機の航路変更を要求ことがどのように関連していたかについて，収集した情報では分析することができなかった点に本研究の限界もある．1990 年代に発生した日本の国内線定期便のハイジャックが 3 例と少なく，また公開されている情報が少ないことから，参考として，同年代に海外で発生した事例についても分析することにより，不足している情報を補うなど研究を工夫することが必要であると考える．

使用した凶器は工具類が 1 件，ナイフ類が 2 件であり，いずれも先端が鋭利な物件であったといえる．使用した凶器と関連して，犯人の攻撃行動に，凶器を使用して刺すという行動が 2 件見られ，実際，被害者の死亡が 1 件，被害者の受傷が 1 件発生したことから，犯人の攻撃行動による被害者の死傷の危険性は低くはないと考えられる．加えて，被害者の種類は客室乗務員が 3 件，運航乗務員が 1 件，乗客が 1 件であり，主

に乗務員が被害者となる可能性が高かったといえる．1990 年代の日本の国内線定期便のハイジャックの犯人の攻撃行動の対象は，乗務員・乗客全体というよりも，むしろ乗務員個人であったと考えられる．

乗務員・乗客による犯人の取り押さえは 1 件であった，他の 2 つの事例では，警察が航空機内に突入または犯人が航空機から降りてきたところで犯人を取り押さえている(国土交通，2000)．犯人の攻撃行動として脅迫が 3 件，身体拘束が 1 件あるが，脅迫および身体拘束により，乗務員・乗客が航空機内で犯人を取り押さえる行動を取りづらかった可能性が考えられる．一方，身体拘束は 1 件のみであることから，それ以外の要因により，乗務員・乗客が航空機内で犯人を取り押さえる行動を取りづらかった可能性も考えられる．

以上，これまでも日本国内で発生が多かったが，今後も発生することが懸念されるテロリズムとして，ハイジャックに焦点を当て，基本的な分析を試みた．日本のテロリズム，特にハイジャックを使用したテロリズムの犯人の“社会的逆境”研究を進める上での基本的な資料としていきたい．

引用文献

Canter, D. & Youngs, D. 2009 Terrorism. In D. Canter & D. Youngs(Eds.). Investigative Psychology: Offender Profiling and the Analysis of Criminal Action. UK: John Wiley & Sons Ltd, 377-392.

堀毛一也・安藤清志・大島尚　2014　社会的逆境からの精神的回復・成長をもたらす個人的・社会的資源―ポジティブ心理学的観点を中心に　東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, **11**, 3-8.

稲坂硬一　2006　ハイジャックとの戦い　成山堂書店.

入山茂・桐生正幸　2016　日本の国内線定期便のハイジャックにおける目的と凶器の特徴　東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, **13**, 51-53.

入山茂・池間愛梨・桐生正幸　2016　日本の国内線定期便のハイジャックにおける目的と凶器の特徴―追加調査　犯罪心理学研究, **53**(特別号).

影山任佐　2009　図解雑学　殺人犯罪学　ナツメ社.

国土交通省　2000　平成 12 年度運輸白書　Retrieved from http://www.mlit.go.jp/hakusyo/transport/hei　sei12/ (2017 年 1 月 1 日).

国土交通省航空局(監修)　2009　航空危険物輸送法令集　鳳文書林出版

国土交通省航空局　2017　機内持込み・お預け手荷物における危険物の代表例　国土交通省　Retrieved from　http://www.mlit.go.jp/common/001156544.pdf (2017 年 1 月 1 日).

越智啓太　2004　テロリストの心理的特性に関する研究の現状と展開　東京家政大学研究紀要, **44**(1), 209-217.

越智啓太　2011　ハイジャック　越智啓太・藤田政博・渡邉和美(編)　法と心理学の事典　朝倉書店, 274-275.

越智啓太　2015　犯罪捜査の心理学　凶悪犯の心理と行動に迫るプロファイリングの最先端　新曜社

バラバラ殺人事件の変遷について

池　間　愛　梨　（東洋大学大学院社会学研究科）
桐　生　正　幸　（東洋大学社会学部）

はじめに

バラバラ殺人事件とは，「他殺体の発見時に，その身体（体幹または体節）に何らかの切断行為を試みた形跡のある」事件のことを指す（渡邉・田村，1999）．海外のプロファイリング研究では，バラバラ殺人はプロファイリングに最適な罪種のひとつとされており（Holmes & Holmes, 1996），また Ressler（1996）は 1970 年代にプロファイリング研究を精力的に行った FBI 行動科学課（Behavioral Science; BSU; のちに捜査支援課に改称）によってプロファイリングの対象とされた犯罪類型のひとつとしてバラバラ殺人を挙げている．また，FBI アカデミーにおける一連のプロファイリング研究でも遺体損壊行為について扱っている．

このように，海外において，バラバラ殺人事件はプロファイリングに適した罪種のひとつとして精力的に研究が行われている．しかし，これらの研究から得られた知見を国内で発生したバラバラ殺人事件に適用することは難しい．まず，海外で発生するバラバラ殺人事件は性的ファンタジーが介在しているため，犯行状況自体に犯人の人格特性を見出しやすいことを根拠として挙げている．つまり，上記の研究はすべて性的ファンタジーが介在するものに限られている（Ressler et al., 1986）．

これに反して，国内で発生したバラバラ殺人事件の 9 割以上が証拠隠滅や運搬容易を遺体切断の理由としている（渡邉，2004）．つまり，ほとんどのケースが死体発見そのものや，あるいは死体が発見され，身元判明後に容疑者として挙げられることを恐れ，それを防ぐために遺体の切断を行っており，そこに性的ファンタジーは介在していない．そのため，海外で得られた知見をそのまま国内で発生したバラバラ殺人事件にあてはめることはできない．ただし，従来，国内で起こっていたバラバラ殺人事件は，被害者の身元が判明しさえすれば加害者にたどり着くのは困難ではないとされていた（渡邉，2004）．これは，切断という行為には精神的，肉体的，時間的な労力を費やすからには，それだけ被害者と加害者の関係（VO 関係; Victim-Offender Relationship）が近いことを示しているということが根拠にある．しかし，渡邉・田村（1998）は，戦後から平成 8 年までの間に発生したバラバラ殺人事件に関する研究を行い，時代経過に伴う変遷を以下のように報告している．

① 男性の事件とされていたバラバラ殺人事件に，女性加害者の参入が 1945 年以降から認められた．また，女性加害者の数は，少ないながらも増加傾向にあったが，共犯者として留まっていた．それが 1965 年以降から女性単独によるバラバラ殺人事件が発生し始めた．

② 細かい切断，肉削ぎなど，徹底的に証拠隠滅を行ったり，遺体を梱包して遺棄する事件の増加が認められた．更に，1965 年頃からは切断だけでなく，更に遺体を焼毀するなど念入りな死体処理方法をとる事件の発生が認められている．

③ 殺人手段は多様化の傾向にあり，扼殺や絞殺による殺人事件の割合は減少傾向にある．

④ 男女関係トラブルの割合は減少傾向にあり，バラバラ殺人事件における殺害動機は多様化の傾向にある．また，1955 年頃からは金品目的や金銭トラブルによる事件も増加傾向にあり，特に金品目的事件の割合増加は顕著である．

⑤ 日本以外の国籍を持つものが被害者となった事件は 1975 年以降にしかみられない．

⑥ 幼児や高齢者を対象とした事件は，1975 年以降から発生が認められている．中心となる被害者年齢は上昇傾向にあり，他は各年代に拡散する傾向にある．さらに，50 代の被害者数の増加は，殺人事件全体と比較しても顕著である．

⑦ バラバラ殺人事件における VO 関係は親族，愛人や恋人など親密な関係にあるものが基本であるが，学校や職場関係，店主と顧客など親密さが必ずしも高いとはいえない関係にある者の事件が

増加傾向にある．また，加害者と被害者が同居関係にない事件が増加している．

以上のように，バラバラ殺人事件は時代経過に伴う質的変化が報告されており，また従来の見解が適応しづらくなっていることが示唆されている．

よって本研究では，質的変化が認められている①加害者性別，②隠蔽努力，③殺害方法，④殺害動機，⑤被害者国籍，⑥被害者年齢，⑦VO 関係，⑧VO 同居関係ついて調査し，実態を明らかにすることを目的とする．

方法

定義　バラバラ殺人事件の定義は渡邉・田村（1999）に基づき，「他殺体の発見時に，その身体（体幹または体節）に何らかの切断行為を試みた形跡のある」事件とした．よって，殺害自体が目的となった切断行為や，遺体の切断部位が完全に離断していない事件も含む．

収集　朝日新聞および読売新聞のオンラインデータベースを用いて「切断」，「遺体」などをキーワードとし，バラバラ殺人事件の定義にあう事件の記事を収集した．収集範囲は 1985 年から 2009 年までの 25 年間に発生した事件である．収集した変数は，加害者性別（男性，女性），隠蔽努力の有無（あり，なし），殺害方法（刺殺，扼殺・絞殺を含む窒息死，撲殺，その他），殺害動機（性目的，金品目的，男女トラブル，金銭トラブル，その他），被害者国籍（日本，日本以外），被害者年齢（10 代以下，50 代以上），VO 関係（親族，愛人，知人，一時的会合者，なし），VO 間同居関係（あり，なし）についてである．

なお，本研究では新聞に掲載されており，なおかつ検索キーワードよって該当した事件についてのみを対象としているため，期間中に発生したバラバラ殺人事件すべてを網羅するものではない．

結果および考察

抽出された事件は 132 件であり，そのうち解決事件は 101 件，未解決事件は 31 件であった．本研究では解決事件についてのみを対象とした．

基礎集計による分析結果を Table 1 に示した．

Table 1.　各変数における発生件数

	N	(%)		*N*	(%)		*N*	(%)
加害者性別			**殺害動機**			**VO関係**		
男性	62	(61.4)	性目的	4	(4.0)	親族	23	(22.8)
女性	15	(14.9)	金品目的	8	(7.9)	愛人	18	(17.8)
不明	24	(23.8)	男女関係トラブル	26	(25.7)	知人	44	(43.6)
隠蔽努力			金銭関係トラブル	25	(24.8)	一時的会合者	4	(4.0)
あり	25	(24.8)	その他	27	(26.7)	なし	3	(3.0)
なし	76	(75.2)	不明	11	(10.9)	不明	9	(8.9)
殺害方法			**被害者国籍**			**同居関係**		
刺殺	21	(20.8)	日本	94	(93.1)	あり	22	(21.8)
窒息死	47	(46.5)	日本以外	7	(6.9)	なし	51	(50.5)
撲殺	18	(17.8)	**被害者年齢**			不明	28	(27.7)
その他	8	(7.9)	10 代以下	4	(4.0)			
不明	7	(6.9)	50代以上	25	(24.8)			

本研究では，渡邉・田村（1998）が報告しているバラバラ殺人事件の質的変化について検討するため，1985 年から 2009 年までの 25 年間に発生したバラバラ殺人事件を対象に調査を行い，その実態を明らかにすることを目的として行った．

加害者性別について，1965 年以降から女性単独によるバラバラ殺人事件が発生し始めたと報告されているが，1985 年から 2009 年までで女性単独あるいは主犯格となった事件は 15%程度みられた．このことか

ら，加害者は男性の方が多いものの，男性の事件とはいえない事件となっていることが示唆された．

隠蔽努力について，1965 年頃から念入りな死体処理方法をとる事件の発生が認められていると報告されているが，本研究においても，念入りな隠蔽努力（遺体の焼毀）を行っている事件の発生が 24.8%認められた．このことから，遺体を切断した上で遺体を焼毀するといった念入りな隠蔽努力を行う加害者の出現が確認された．隠蔽努力を行うということは，事件そのものやあるいは被害者の身元の発覚を避けるためであると考えられ，この場合，被害者の身元の発覚が加害者の身元の発覚へと直結していることが示唆される．

殺害方法について，刺殺が 20.8%，窒息死（扼殺・絞殺を含む）が 46.5%，撲殺が 17.8%，その他（毒殺，轢殺など）が 7.9%であった．田村（1983）は，扼殺・絞殺は家族や愛人など親しい関係にある者の殺人で用いられることが多い手段であると報告している．このことから，殺人手段の多様化および扼殺・絞殺に寄る殺人事件の割合の減少傾向は，バラバラ殺人事件が親しくのない間柄の事件へと変化していることを示唆しているものと考えられる．

殺害動機について，男女関係トラブル（25.7%）による犯行が最も多く，次いで金銭関係トラブル（24.8%）による犯行が多かった．また，金品目的の事件は約 8%とほとんど発生がみられなかった．これらは，渡邉・田村（1998）の報告を一部支持している結果となった．

被害者国籍について，日本以外の国籍をもつものが被害者となった事件が 7%程度発生しており，渡邉・田村（1998）を支持する結果となった．

被害者年齢について，10 代以下のものが被害者となった事件が 4%，50 代以上のものが被害者となった事件が 25%程度発生していた．

VO 関係について，知人（43.6%）による犯行が最も多く，次いで親族（22.8%），愛人（17.8%）という結果であった．また，同居関係については，なしが 50.5%，ありが 21.8%であった．渡邉・田村（1998）は，必ずしも親密度の高いとはいえない事件の増加や同居関係にない事件の増加を報告していたが，本研究の結果は，渡邉・田村（1998）が調査を行った 1996 年から 2009 年までの間にさらにその増加傾向が顕著にみられたことを示唆している．また，これらの結果が殺害手段の多様化に影響を与えている可能性が考えられる．

以上のように，1985 年から 2009 年の 25 年間に発生したバラバラ事件について，渡邉・田村（1998）が報告した質的変化がみとめられた．これらの結果は，身元さえ判明すればすぐに犯人にたどり着くといった従来の知見が適用されにくくなっており，捜査が困難化していくことが示唆される．事実，殺人事件全体の解決率は 9 割台であるにも関わらず，バラバラ殺人事件の解決率は約 7 割である（渡邉・田村，1998）．また，バラバラ殺人事件は全国的に発生頻度の低いタイプの事件であるため，捜査員の経験に落差が生じてしまう．Jackson ら（2000）は，捜査経験の少ない場合，捜査員の手元に参考になりそうな資料と比較することができないために捜査が円滑にすすまない可能性があるが，その際に行動パターンの解釈に役立つとされるプロファイリングを用いて事件に関する情報を提供することにより，捜査方針の意思決定を支援できると報告している．本研究では質的変化の確認に留まったが，今後，それらの変数を含めた統計的分析を行うことにより，時代に適応した新たなバラバラ殺人事件に関する知見を提供できるものと考えられる．

引用文献

Holmes, R., & Holmes, S. T. (1996). *Profiling Violent Crimes: an investigative tool.* Newbury Park: Sage Pub. 影山任佐(監訳) (1997). プロファイリング―犯罪心理分析入門― 日本評論社

Jackson, J. L., & Bekerian, D. A. (1997). *Offender Profiling: Theory, Research and Practice.* Wiley & Sons. 田村雅幸(監訳) (2000). 犯罪者プロファイリング―犯罪行動が明かす犯人像の断片― 北大路書房

Ressler, R. K. (1996). *Abnormal Kikkers.* New York: William Morris Agency. 河合洋一郎(訳) (1996). FBI 心理分析官異常殺人者ファイル（上） 原書房

Ressler, R. K., Burgess, A. W., Hartman, C. R., Douglas, J. E., & MaCormack, A. (1986). Murderers Who Rape and Mutilate. *Journal of Interpersonal Violence*, **1**, 273-287.

田村雅幸 (1983). 最近の 30 年間における殺人形態の変化 科学警察研究所報告防犯少年編, **24**, 149-160.

渡邉和美 (2004). 「バラバラ殺人」事件の犯人像　渡辺昭一（編）　捜査心理学　北大路書房　115-132.
渡邉和美・田村雅幸 (1998). 戦後 50 年間におけるバラバラ殺人事件の形態分析　科学警察研究所防犯少年編, **39**, 52-65.
渡邉和美・田村雅幸 (1999). バラバラ殺人事件の犯人像分析　科学警察研究所報告防犯少年編, **39**, 83-99.
渡邉和美・田村雅幸 (2000). バラバラ殺人事件の犯人像（下）―類型別にみた犯人像―　警察学論集, **53**(1), 174-198.

市民の政治文化が統治の実効性に与える効果に関する国際比較研究

宮　島　優 一 郎　（東京工業大学大学院社会理工学研究科）
谷　口　尚　子　（慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科）

１．はじめに

民主主義体制が安定し有効な統治を行う条件とは何か．かつて Tocqueville(1835)は，アメリカの民主主義は市民の間にある相互に自由で平等な関係，及び積極的な政治参加によって支えられているとした．また Almond and Verba(1963)は，ある国の「政治文化」はその構成員たる市民の政治的価値観に影響されるとし，民主主義体制の成功には民主主義的価値観の浸透が不可欠とした．翻って現代の間接民主制では，市民が選挙等の正統な手続きを通じて政治的リーダーや政党を選び，選ばれた政府が市民全体のために政治を行う「政治システム」が機能することが目指されてきた（Easton, 1953）．そこでは，市民が政治システムやその構成要素（選挙，政党，議会など）を信頼し，忠実さを持てる状態が理想的と考えられてきた．

しかし，国が政治的・経済的に発展するにつれ，人々の価値観は変容し多様化することがわかってきた．Inglehart and Welzel(2005)は，数十か国の市民を対象に行われている「世界価値観調査（World Values Survey）」のデータに基づき，伝統的社会から工業化社会への移行期に人々の間に「世俗的・合理的価値観」が芽生え，脱工業化社会では「自己表現的価値観（self-expression values）」が現れるとした．自己表現的価値観とは，市民の人権や政治的権利，私生活の幸福や多様性等を重んじる価値観で，「リベラル・デモクラシー」を支えるものと考えられた．

さらに Welzel and Dalton(2014)は，この自己表現的価値観を政治意識に沿うように改善し，私生活における個人の自由，平等な機会の保障，社会的意思決定に対する自己の意見の反映等を重んじる「主張的価値観（assertive values）」という概念を打ち出し，これが近年先進国で広まっていると指摘した．彼らはこの現象を「政治システムに忠実な（allegiant）市民の政治文化から，物言う主張的な（assertive）市民の政治文化への変容」と呼んだ．個人の自由と平等を重視する市民は，その保障を政治エリートに求め，彼らを監視・挑戦し，不平等・不利益に抗議する．したがって市民の主張的価値観が強い国の方が，政治腐敗が減り，法の遵守や治安が向上し，統治の実効性(effective governance）が増すというのである．

Welzel らの議論には大きな関心が寄せられているが，「主張的政治文化」がどのようにしてその国の統治の実効性を上昇させるのか，その経路が明らかでない．手掛かりとして，「報道の自由度」が高い国ほど政治腐敗が少ないという実証研究の知見を挙げる（Brunetti and Weder 2003; Chowdhury 2004)．報道機関が市民の目となり耳となって政治エリートを監視し，市民に豊富な判断材料を届けることができれば，市民は選挙や罷免の手続きを通じて問題のある政治エリートを追放することができるだろう．特に，物言う主張的な市民ほど報道機関に情報を求め，そうした市民が多いほど報道の自由度が守られ，それによって政治腐敗が抑制され，統治の実効性が増すのではないか．そこで本研究では，各国の政治腐敗と統治の実効性を従属変数とし，各国市民の価値観（政治文化）を説明変数，各国の政治・経済・社会の状況を示すマクロ変数を統制変数として，主張的価値観（政治文化）がどのような経路で影響を与えているのかを実証する．

本研究で用いるのは，世界 60 か国を超える国と地域で実施されている国際比較世論調査である世界価値観調査(World Values Survey，WVS)である．この調査は，ミシガン大学の Inglehart が European Values Survey を拡張する形で 1981 年から実施を開始したものである．アジア・アフリカ・ヨーロッパ・北中米・南米・オセアニアの調査可能な国をカバーしており，様々な歴史的・宗教的背景，政治体制，経済水準，地理的条件下にある市民の意識・行動に関するデータが取得されている．それぞれの国のサンプルサイズは約 1000 で，政治・経済・労働・宗教・家族・社会・環境・国際問題に関わる質問項目が含まれている．

さて，上述の Welzel and Dalton(2014)の研究には主に 2 つの問題点がある．まず，彼らは政治腐敗に関する先行研究の知見をほとんど考慮していない．また，各国の政治・経済・社会の状況を示すマクロ変数で結果を統制していない．2 つ目は，市民の政治文化が法の支配や政治腐敗の抑制にどのような形で結びつくの

か，分析で明らかにしていない点である．一方，政治腐敗や「統治の質」に関する研究でも，その国の市民の文化や価値観を考慮していないという問題があった．そこで本研究では，政治文化論研究の流れと政治腐敗研究の文脈を融合し，新たな知見を提示することを目指す．

日本の現状に目を転じると，図 1 の通り 2001 年をピークに報道の自由度は減少し続けている．折から特定秘密保護法の制定も注目されており，自由な取材・報道への規制が何をもたらすのかについて考えることは重要ともいえる．

図 1　日本の報道の自由度の推移

２．先行研究

２．１　政治文化と統治の質

「政治文化」に関する本格的な国際比較の実証研究は，Almond and Verba（1963）に始まる．彼らはこの研究において，民主主義体制がうまく機能する要件として，まず市民が積極的に政治に関わって政治エリートに対し影響力を与えようとすること，それに対して政治エリートが適切に応答すること，を挙げる．その上で，政府は権力とリーダシップをもって社会全体を効果的に統治しなければならない．このように，政治の応答性と権力のバランスをとることが，民主主義体制の最も重要で困難な点である．

こうした問題意識を踏まえ，彼らはイギリス・アメリカ・西ドイツ・イタリア・メキシコの市民が，①政治システム，②入力機構，③出力機構，④政治的行為者としての自己，の 4 つをどのように認識・評価しているか，を調査した．その結果，「未分化型」「臣民型」「参加型」という 3 つのタイプの価値観に分かれることを見出した．「未分化型」とは，①～④に対して明確な認識・評価がないタイプの価値観であり，市民の政治意識が十分に形成されていない状態と考えられた．上記 5 ヵ国では，メキシコ市民の多くが未分化型とされた．次に「臣民型」とは，①政治システムと③出力機構を積極的・肯定的に評価するものの，②入力機構と④政治的行為者としての自己に対しては評価が低いタイプである．彼らの調査では，西ドイツやイタリアの市民でこのタイプが多かったという．「参加型」とは，①～④すべてに対して積極的・肯定的に評価するタイプで，米英の市民に比較的多く観察されたという．

彼らはこのように分類した上で，比較的安定した民主主義国である米英の市民の価値観，すなわち「政治文化」こそが，民主主義体制にとって重要であると結論付けた．米英では「参加型」市民が多いものの，「臣民型」や「未分化型」の市民も混在している．「臣民型」や「未分化型」の市民は，「参加型」市民による

激しい政治的要求にバランスを与える．つまり彼らは，安定的で有効な民主主義体制の実現・維持には，政治の応答性と統治力のバランスが必要であるため，市民は全体として政治に影響力を持ちつつも恭順でなければならない，と主張したのだった．

こうした見方は，Huntington(1968)などにも見られるように，その後の政治文化研究で支配的となった．Lipset(1960)も，統治の質は正統性(legitimacy)と有効性(effectiveness)の 2 側面から決まるが，この 2 つはトレード・オフの関係にあるので，市民の過度な政治参加は政府の問題解決能力をかえって低下させるとした．

他方で Inglehart and Welzel（2005）は，経済発展とそれに伴う社会的変化によって，市民の間に「自己表現的価値観」というものが生まれるとした．彼らの主張によれば，市民は民主制を経験することで自己表現的価値観を身に付けるのではなく，社会的変化によって市民が自己表現的価値観を持つようになることが民主制を支えるのだという．そして，自己表現的価値観は選挙などの民主的制度をさらに成熟させるだけでなく，「リベラル・デモクラシー」そのものを強化するという．ここでいうリベラル・デモクラシーとは，彼らの定義によれば，人々に私的・公的にかかわらず「選択の自由」を与える体制のことである．彼らは Freedom House の “Freedom in the World”指標と World Bank の “Control of Corruption”指標の積を用いて，各国のリベラル・デモクラシーの成熟度を数値化した．そして，このリベラル・デモクラシーの成熟度を被説明変数，市民の自己表現的価値観，コミュニティ等への関与などで定義づけられる共同体的価値観，民主制への支持意識等を説明変数とした多変量解析を行い，自己表現的価値観がもっともリベラル・デモクラシーを上昇させるとした．

Welzel and Dalton（2014）はこの研究を踏まえ，自己表現的価値観よりもさらに政治的な「主張的価値観」を市民が持つことが，その国の「統治の実効性」を向上させるとした．彼らの目的は，Almond and Verba（1963）が主張した「参加型・臣民型・未分化型市民の混合が民主制を安定化させる」というテーゼを修正することにあった．彼らが「民主制における統治の質」を決めるものとして注目したのは，民主的説明責任（accountability）と行政能力である．民主的説明責任は Lipset(1960)の正統性，行政能力は効率性に対応する．彼らは，各国政府が達成している民主的説明責任の度合いを「世界ガバナンス指標（Worldwide Governance Indicators）」の「Voice and Accountability（主張と説明責任）」で表現し，また行政能力を同じ指標中の「Control of Corruption（政治腐敗の抑制）」と「Rule of Law（法の支配）」で表現した．この 3 つは，民主主義的な統治の「柱」と考えられているものである（Fukuyama, 2011）．

また彼らは，1995 年から 2005 年までの世界価値観調査（WVS）の質問項目のうち 18 個を因子分析にかけ，「規範的政治文化」と「主張的政治文化」という 2 つの政治文化ないし市民の価値観を抽出した．「規範的政治文化」は，国や公的制度への信頼・博愛主義的な信念・規範の遵守といった項目から構成され，「主張的政治文化」は，私生活における個人の自由・機会の平等の保障・社会的意思決定に対する自己の意見の反映の重視といった項目から構成される．前者の「規範的政治文化」は，Almond and Verba（1963）における参加型・臣民型政治文化に対応する．Welzel and Dalton（2014）は分析を通じて，各国の民主的説明責任を有意に向上させるのは「規範的政治文化」ではなく「主張的政治文化」であること，そして各国の行政能力を向上させる効果も「規範的政治文化」より「主張的政治文化」の方が強いと主張した．従来の政治文化論は，市民の過大な要求は政府の統治の有効性(effectiveness)を損なうとしてきたが，Welzel and Dalton（2014）はこうした説を覆したことになる．

政治文化論の研究が前提としているのは，市民の価値観とその分布のパターン，すなわち政治文化が統治の質や安定的な民主主義にとっては重要であり，ある国の政治文化と政治体制が一致していない場合には不安定な状態になるという考え方である(Eckstein, 1997; Dalton and Shin et al, 2006)．つまり，「ある国の統治の質を決めるのは，市民の政治文化である」というテーゼである．本研究も基本的にはこのテーゼに基づき，どのような政治文化や条件が政府の統治の質に影響するのかを検討する．本研究では特に，統治の質のうち「Control of Corruption（政治腐敗の抑制）」に注目する．前述のように，報道の自由が保証されている民主的社会では，市民は政治やエリートに関する豊富な情報を得ることができ，選挙や世論を通じて問題のある政治やエリートを罰し，社会を改善させることができると考えられる．換言すれば，本研究は，Welzel and Dalton（2014）ではブラック・ボックスとなっていた「政治文化」と「統治の質」や「政治腐敗の抑制」の

間のメカニズムについて，「報道の自由」という条件を入れることで解明しようという試みである．

２．２　政治腐敗

さて，各国においてどのような要素や条件がその政治腐敗の度合いを決めるかについては，ここ 10 年で量的データに基づく様々な実証研究がなされてきた．政治腐敗の抑制／増加をもたらすと考えられる様々な説明変数の効果が検討されているが，効果の方向性や有意性について異なる知見が提示されることもしばしばである．本研究では，先行研究で検討された変数のうち，政治腐敗の抑制に与える効果がプラスかマイナスで一貫しており，有意性も一定しているもの（ロバストなもの）を用いたい．

Serra(2006)は，感度分析の 1 種である Extreme Bounds Analysis を用いて，様々な分析モデルにおける説明変数の効果の安定性を調べた．その結果，各国の①豊かさ(1 人当たり GDP)，②長期間に渡る民主制の経験，③政治の安定性，④キリスト教プロテスタント信仰者の人口比，⑤イギリスの植民地経験または英連邦の 5 つが，その国の政治腐敗を抑制する安定的な要因であるとした．同時に，自然資源の豊かさ，使用言語の多様さ，政治的権利の 3 つは，ほぼすべての分析モデルにおいて有意な結果を示さなかった．また，より包括的な分析を行った Treisman(2000)は，①豊かさ(1 人当たり GDP)，②長期間に渡る民主制の経験，③連邦制，④キリスト教プロテスタント信仰者の人口比，⑤イギリスの植民地経験または英連邦，⑥経済の開放性が政治腐敗の抑制にプラスに働くと報告している．そこで，まずこれらの変数について説明した後に，その他の検討すべき要因について説明する．

最初に「国の豊かさ(1 人当たり GDP)」は，多くの研究に変数として含まれており，有意に政治腐敗を抑制するとされる．国が豊かになると，人々の教育水準と社会的リテラシーが上昇し，権力の乱用を監視する能力が高まる．また，脱個人化された関係が社会全体に広がり，公私混同をしなくなる(Treisman, 2000)．加えて，人々がその職から十分な額の収入を得ることができるようになり，腐敗・不法行為が露見したときのコストが高くなるので，腐敗・不法行為をあえてする必要がなくなると考えられている(Jetter, Agudelo & Hassan, 2015)．

次に「政治体制」があるが，民主制は政治腐敗を抑制するだろうと考えられている．選挙システムのある民主的国家では，腐敗の疑いのある政治家は次の選挙で落選する可能性が高いからである．選挙を通じて，市民は政治家に説明責任を果たすように仕向けることができるようになる．政治家同士でも，選挙で争う相手候補者の腐敗行為を暴けば，自分の方が当選するにふさわしい候補者だと有権者に示すことができるため，相互に監視し合い，政治腐敗が抑制されるのではないか．しかし，民主主義の経験は短期的には，政治腐敗を増加させるという研究もある．Rose-Ackerman (1999)は，民主制下の選挙では多くの支持を調達するために多額の政治資金が必要になり，利益団体による政治家への献金や政治家による票の買収といった贈収賄のインセンティブが生まれると指摘する．Sung(2004)は，Freedom House が算定した 7 点尺度の Political Right（政治的権利の達成度）指標を用いて，民主主義体制が政治腐敗の抑制に貢献するとしたが，国の豊かさ等でコントロールしていない点で限界がある．他方で Ades Di Tella (1999)が様々な経済変数と Political Rights を含めた分析を行ったところ，Political Rights は政治腐敗を抑制する効果を持つものの有意ではないと報告している．Montinola and Jackman (2002)は民主主義の効果は非線形であり，中途半端な民主化は腐敗を増加させるが，ある閾値を超えた段階で腐敗を減少させる効果に変わることを報告している．すなわち，民主化途上の国や民主化が挫折した国のように短期間の民主制の経験はかえって社会に混乱を生み，政治腐敗を招くが，民主制が安定すれば政治腐敗も抑制されると考えられる．

実際，長期に渡る民主制の経験は，有意に政治腐敗を抑制すると指摘する研究も多い．Treisman(2000)は，1950 年から 1995 年までの 45 年間，継続的に民主主義国家であった国では政治腐敗度が有意に低いことを見出し，民主制の歴史が長い国でないと腐敗は抑制されないと報告している．同様に Gerring and Thacker(2004, 2005)は，1900 年から 1995 年までの民主主義の累積経験年数を使って，長期に渡る民主制の経験が有意に政治腐敗を抑制するという結果を得ている．先述の Welzel and Dalton (2014)は，Gerring, Bond, Barndt & Moreno(2005)が算出した「民主主義の累積的経験（Democracy Stock）」が統治の実効性を高めるとしている．つまり，民主制下で長い時間をかけて社会的・政治的・人的な資源が蓄積されることが，統治の

実効性に貢献すると考えられている．

次に「政治的安定性」については，これが確保されると，政治家や役人が長期的な展望を得るようになると考えられている．不安定な政治環境下では，政治家や役人は将来自分が合法的に得られる利益や昇進の機会を割り引いて考えるので，腐敗行為のインセンティブが高まる．反対に政治的安定性が高い国では，将来得られる利益も大きいと予測できるので，政治腐敗は減ると考えられる．先行研究で政治腐敗に有意な効果を持つと指摘された「政治的安定性」変数は，Worldwide Governance Indicators の「Political Stability and Absence of Violence/Terrorism」という指標である．これは，各国の専門家がその国にどれだけ「政治的不安定性，テロリズムを含む政治的動機に基づいた暴力が起こる可能性」があるか，主観的に評価したものである．一方で，客観的指標である「1 年あたりの政治リーダー数」を説明変数にした場合は，有意な効果は得られなかった．しかし，「政治的安定性」変数は専門家による総合的評価であり，政治腐敗の状況等も考慮されている可能性があるため(Treisman, 2007)，本研究では使用しない．

社会体制に関わるものとして，「宗教」も変数に含まれることが多い．宗教は人々の権威・権力への態度や，宗教組織と国の関係に，歴史的に影響を与えてきたと考えられる．La porta et al. (1999)は，階層や序列を重んじる宗教としてキリスト教カトリック，イスラム教，ギリシャ正教を挙げ，平等主義的・個人主義的な宗教としてキリスト教プロテスタントを挙げる．階層や序列を重んじる宗教が支配的な社会では，人は自分より階層・序列が上の人（例えば政治家や高位の役人）に対して異議を唱えることが少ないだろう．またこうした宗教が強い社会では，「家族主義」も強いとされる．家族への忠誠心が高ければ，縁故主義など身内とそれ以外の人を区別して扱うことが常態化するかもしれない．また，宗教組織と国の関係性も重要である．キリスト教プロテスタントは国定的な宗教への反発として生まれたもので，教会が国家を監視し，権力濫用を非難する役割を果たしてきたという．他方，イスラム教など国家と結びつきの強い宗教の組織には，そのような役割は期待できない．La porta et al. (1997)はこのような推論から，キリスト教カトリック，イスラム教，ギリシャ正教などの階層的宗教の信仰者の比率の高さは，政治浄化だけでなく司法の効率性や税務コンプライアンスといった統治の実効性や社会サービスとも負の相関があることを発見した．同様に Gerring and Thacker(2004, 2005)は，多様な経済・政治変数で統制した場合でも，キリスト教プロテスタント人口比は政治腐敗抑制に有意な正の効果をもたらすと報告している．

次に「植民地経験」の影響について，Treisman(2000）は，旧植民地国は旧宗主国の法体系が持ち込まれるだけでなく，その法の運用法などの「法文化」も残るとする．特にイギリスは「法の手続き」を重んじる国で，裁判官は相手が政治エリートであっても法を遵守することが当然視される．そのため，腐敗行為が罰せられる可能性が高くなると考えられている．彼は，英国植民地の経験は旧植民地や旧被支配国に良い影響を与えたという仮説を検証するために，それらの国々のサンプルを分割して分析を行った．その結果，アメリカ，カナダ，オーストラリア，ニュージーランド，アイルランド，南アフリカ，ジンバブエといった国だけでなく，インド系植民地(インド，パキスタン，バングラデシュ，スリランカ)においても，直轄植民地・保護領(ケニア，ナイジェリア，ウガンダ，エジプト，ヨルダン，マレーシア，香港，シンガポール，ガーナ，ジャマイカ，クウェート，トリニダードトバゴ，タンザニア，ボツワナ，ザンビア，モーリシャス，マラウィ) においても，英国以外の旧宗主国の旧植民地より有意に政治腐敗度が低いことがわかった．彼はこうした分析の結果，英米法体系の採用よりも，イギリス植民地であったという経験の方が，政治腐敗抑制には有効であると結論付けている．

経済については，「貿易開放度」が低いと政治腐敗が増加すると考えられている．その理由は，保護主義的な政策を求める企業や生産者は，政策決定者である政治家や役人と密接な関わりを持とうとするからである．逆に自由主義的な貿易が盛んであれば，国内の閉じたネットワークは外国企業や外国政府から非難を受けるので，政治腐敗が減少するだろう．例えば Ades Di Tella (1999)は，高い貿易開放度は政治腐敗を有意に抑制するという分析結果を得ている．

政治腐敗の抑制／増加に影響し得るその他の要因として，Lambsdorff (2006)は，①パブリックセクターの大きさ，②規制の質（政府による経済への介入），③経済の競争度，④政府の構造，⑤地方分権度，⑥文化，⑦価値観，⑧ジェンダー，⑨地理・歴史，の 9 つを挙げている．

まず「パブリックセクターの大きさ」について，Shleifer and Vishy（1993)は，理論的には腐敗を増加させる要因だが，実証的には効果が明確にされていないとする．公共部門が大きいと，官僚制及び煩雑な手続きが増大し，政治腐敗の機会が作り出される可能性がある．一方で，公共部門が大きいと政府の腐敗防止能力や腐敗検挙活動も上昇し，腐敗を減少させるとも考えられる(Fisman and Gatti, 2002; Goel and Nelson, 2010)．しかし Gerring and Thacker(2005)の分析結果では，有意な効果は報告されていない．また公共部門の大きさを表すデータとして政府の予算額や支出額が使用されるが，どのデータを使うかによっても分析結果は変わる．また公共支出が多い国で，必ず政治腐敗が多いというわけでもない．そのため本研究では，統制変数として用いないこととする．

次に，「規制の質（政府による経済への介入）」が悪いと，政治腐敗が増加する可能性も指摘される．政策や法に不備があると，政治腐敗に関与するインセンティブを増やしてしまう．例えば民主化直後の東欧では，腐敗した取引を取り締まる法が未整備だったために，公営企業の民営化に際して多くの政治腐敗が生じたと言われる．Treisman(2000)は，「規制の質（政府による経済への介入）」の政治腐敗に対する効果は，他の統制変数を入れると有意でなくなるとする．しかし Ades Di Tella (1999)は，「政策が歪められる程度」を表す指標（「政府の物資調達はどの程度外国に開かれているか」「企業に対する財政上の処遇は平等か」）を説明変数とした場合，政治腐敗に有意な影響を与えると報告している．しかし Lambsdorff(2006)は，政治腐敗と「政策が歪められる程度」は同じコインの裏表なのだとし，どちらが原因か定められないとしている．以上のように，「規制の質（政府による経済への介入）」の効果は方向性も頑健性も明らかでないことから，本研究では統制変数として用いない．

「政府の構造」については，大統領制か議院内閣制か，選挙制度が比例代表制か多数代表制か，選挙区の人数の多寡，政党名簿の有無などの要因の効果が検討されてきた．しかし先行研究群の分析結果では，これらの効果はロバストではなかったため，やはり本研究では統制変数として用いない．

「地方分権度」の効果については，分権的な体制の場合，地方政府と市民との距離が近いので，人々が地方の政治家や役人を監視しやすくなると考えられる．他方で，分権的であるがゆえに，地方の政治・行政が地域の有力者によって支配・利用される可能性もある．実証研究によれば，地方分権度の効果は正負共に曖昧であり(Fisman and Gatti, 2002; Treisman, 2000)，何を指標として用いるかによっても左右されている．これまでの研究で使用されているのは，人口の大きさ，地方政府の支出，歳入徴収(revenue collection)，連邦制，2 院制か 1 院制か，などである．これも効果が不明確なため，本研究では検討しない．

「文化」要因については，前に述べた「宗教」に加えて，「一般的信頼感」が政治腐敗の抑制に効果があるとされている．一般的信頼感が高い国では，官僚と市民が共に協力することが容易になるからである．Licht et al (2007)は社会心理学の知見に基づき，Schwartz 尺度と Hofstede 尺度を説明変数に含めている．Schwartz 尺度は，集団の秩序や現状を維持する「embeddedness」，個人が自律した存在であることを重視する「autonomy」，社会・物質世界をあるがままに受け入れそれらに自分が適応していくことを重視する「Harmony」，権力・資源・役割が不平等に分配された社会の中で決められた役割に従うことを重視する「Hierarchy」についての質問項目への回答から構成されている．Hofstede 尺度は，各国の IBM 社員への質問紙調査の結果から抽出された「Individualism」「Power distance」「Uncertainty avoidance」「Masculinity」の 4 つの因子から構成されている．Licht et al (2007)はこれらのうち，人々の「autonomy」と「embeddedness」の高い国では，「法の支配」「政治腐敗の抑制」「民主的説明責任」の 3 つの統治指標が有意に高いことを発見した．逆に人々の「Harmony」「Hierarchy」が高い国では，3 つの統治指標すべてを悪化させる傾向があった．

このような文化的性向は，次の「価値観」にも通じるところがあると考えられる．Sandholtz and Taagepera (2005)は，Inglehart らが提起した「生存に必要な条件を重視する価値観／自己表現を重んじる価値観」と「伝統を重んじる価値観／合理的・世俗的価値観」が政治腐敗に与える影響を調べた．彼らによれば，共産主義体制は政治腐敗を直接増加させる要因であるが，生存的価値観が媒介となって政治腐敗を増加させる一方，合理的・世俗的価値観が媒介となって腐敗を減少させることもあるという．しかし彼らの研究では，1 人当たり GDP など影響のある説明変数を投入していない点で問題がある．また Lipset and Lenz(2000)は，世界価

値観調査の項目から構成した familialism の尺度と政治腐敗の関係を報告している．本研究の関心は主に，この価値観の効果にある．

他方，「ジェンダー」のあり方に注目する研究もある．男性中心のネットワークは，社会全体のバランスを取ることよりも経済利益や権力の増進に関心があるので，職場や議会における女性比率が上昇すると政治腐敗が減少するという報告がある(Swamy et al., 2001; Dollar et al., 2001)．しかし Sung(2003)は，女性の社会参加と政治腐敗の関係は，民主化度や報道の自由度で統制すると消えると報告している．このようにジェンダーのあり方は，政治腐敗を抑制する要因というよりも社会発展の影響を受けるものと考えられる．そのため本研究では，統制変数として用いない．

そしてその国の「地理・歴史」に関しては，植民地経験のほかに，その国が採用している法体系も政治腐敗に影響を与えると指摘される．法体系は，腐敗行為によって損害を受けた市民がどの程度法によって守られるか，また被害がどの程度賠償されるかを左右する(Treisman, 2000; La porta et al. 1999)．世界の法体系はおおよそ，英米法(コモン・ロー)，フランス市民法，ドイツ市民法，スカンジナビア法，社会主義法の 5 つに分けられている．社会主義法の特徴は，市民の経済的自由に関係なく，政府が権力を維持し資源を利用できるようにしている点にある．ドイツやフランスで発達した市民法も，社会主義法ほど強権的ではないにせよ，ナポレオンやビスマルクが活躍していた 19 世紀の国家建設時に役立つように形成されたものであるため，国家権力の拡張・維持に適したものとなっている．英米法は，これら 3 つの法体系とは形成の歴史が異なり，イギリスの議会や貴族が国王による横暴と収奪から自らを守るために生み出されてきたものと言われる．そのため英米法は，私権とりわけ財産権を政府から保護すること，そして政府の力を制限することに重点を置いている．実際，コモン・ローを採用する国では政治腐敗が少なく，社会主義法を採用する国では多くなるという分析結果が複数示されている(Treisman, 2000; La porta et al. 1999)．したがって本研究でも，この変数を説明変数に加える．

２．３　報道の自由

本研究で大きく注目する要因は，その国の報道の自由度である．報道の自由度は効果的に政治腐敗を抑制するという(Ahrend, 2002; Brunetti & Weder, 2003;Chowdhury, 2004; Freille et al, 2007; Bhattacharyya & Hodler, 2015; Kalenborn and lessmann, 2013)．

まず Brunetti & Weder(2003)は，政治家や役人・警察が自らの権力を不当に使い市民から利益を引き出す「ゆすり型」の政治腐敗と，役人と企業などがウィン・ウィンの利益を得る「共謀型」の政治腐敗に言及し，後者を暴くためには自由な報道機関が最も役に立つとしている．なぜなら，ゆすり型の政治腐敗では市民や会社自身が告発する可能性があるが，共謀型では政治腐敗に関わる誰もがそれを秘密にするインセンティブを持ち，自由なジャーナリスト・報道機関だけがこれを暴くインセンティブを持つからである．民主的な社会では，ジャーナリスト・報道機関は，政治スキャンダルを発見・報道することによって市民の賞賛を得る．さらに報道の自由が確保されている社会ならば，一部のジャーナリスト・報道機関等が権力に傾いたとしても，その他の競合するジャーナリスト・報道機関等がその問題を暴くインセンティブを持つから，全てのジャーナリスト報道機関等を権力側が管理することは難しいのである．

報道の自由度に注目する研究の多くは，民主主義と報道の自由度の関係についても注視する．民主制では人々は腐敗の可能性がある政治家を選挙で落選させることができるが，それには政治家の日々の行動を監視し情報を伝える自由を報道機関が持つことが重要である．したがって報道の自由度が低い国では，民主制であっても政治腐敗は抑制されないかもしれない．

これらの研究は，民主制では選挙という制度が腐敗した政治家を罰する装置となるという前提を置いている．しかしながら政治文化論の見地からは，統治の質とその下位概念である政治の腐敗にとってより重要なのは，制度ではなく市民の政治文化である．上記の報道の自由と政治腐敗の関係についての先行研究は，政治文化や市民の価値観に着目してこなかった．そこで本研究では，政治文化が政治腐敗を抑制するメカニズム，そしてこれを報道の自由が媒介するメカニズムに注目し，以下の 2 つの仮説を立てる．

仮説 1：Welzel and Dalton（2014）のいう「規範的政治文化」と「主張的政治文化」は，「統治の実効性」

を向上させ，「政治腐敗」を抑制する効果を持つ．そして「主張的政治文化」の抑制効果の方が強い．
仮説 2：「主張的政治文化」は，「報道の自由度」を媒介して，「統治の実効性」や「政治腐敗」に影響を与える．

現代社会では，平等意識・権利意識，政治関心が高い市民たちは，報道機関・メディアを使って政治エリートたちを監視するだろう．つまり市民の「主張的政治文化」が政治腐敗を抑制する効果は，自由な報道機関の存在によって強められると考えられる．一方で「規範的政治文化」を持つ市民は，政治エリートや役人たちを監視するよりも自分自身が規範を遵守するため，報道の自由という経路を介さないで直接「政治腐敗」と「統治の実効性」に影響を与えるだろう．

３．データと分析手法

３．１　データ・変数・記述統計

ここで，本研究で用いるデータや変数，分析モデルについて説明する．

被説明変数の「統治の実効性」は，Welzel and Dalton（2014）にならい，World Bank の Kaufman らによる「世界ガバナンス指標（Worldwide Governance Indicators: WGI）」中の「Control of Corruption」と「Rule of Law」の平均値を正規化(normalization)したものである．値が 0 に近いほど統治の実効性が低いことを意味しており，値が 1 に近いほどそれが高い状態であることを表す．調査年数は 1996 年から 2014 年までの 19 年間あるが，1997 年，1999 年，2001 年はすべての国でデータが欠損している．WGI は 31 の家計企業調査・ビジネス環境調査・シンクタンク・NGO・公的調査機関のデータを集計して統計処理したものであり，専門家・現地企業・市民への世論調査などからなっている ．調査対象国は，先進国から発展途上国まで 221 か国・地域である．「Control of Corruption」は，腐敗抑制や個人の利益保護のためにどの程度公権力が行使されているかを調査回答者が主観的に評価した指標である．また「Rule of Law」は，警察・裁判所の質や社会のルール，契約の執行，所有権保護等に対してどの程度信頼が置けるか，遵守しているかを調査回答者が主観的に評価した指標である．

もう 1 つの被説明変数である「政治腐敗の抑制」は，「Control of Corruption」のみで表現する．推定値は -2.5 から 2.5 までの値をとり，値が大きいほど政治腐敗が少ない状態を示す．

もっとも重要な説明変数は，Welzel and Dalton（2014）が定義した「規範的政治文化」と「主張的政治文化」で，分析に必要な変数とデータが揃っている世界価値観調査の第 5 波(2005 年-2009 年)と第 6 波(2010 年-2014 年)の項目から構成する．「規範的政治文化」は，国や公的制度への信頼・博愛主義的な信念・規範の遵守といった項目から構成され，「主張的政治文化」は，私生活における個人の自由・機会の平等の保障・社会的意思決定に対する自己の意見の反映の重視といった項目から構成される．

次に重要な説明変数である報道の自由度については，国際 NGO の Freedom House が発行する Freedom of the Press 指標を用いる．この指標は 0 から 100 までをとり，値が大きいほど報道の自由がないことを示しているが，本研究では値を逆転し，値が大きくなるほど報道の自由があることを意味するようにした．調査年数は 1979 年から 2015 年まであるが，本研究では 1994 年以降のデータを使用している．調査手法は，まず外部アナリストが現地調査を行って各地域の専門家と協議し，ニュース記事・NGO・政府・その他の様々な情報源からの情報を組み合わせて国または地域の状況を評価した後に，Freedom House スタッフ等がそれらの内容を確認して最終決定となる．評価項目には，法的環境・政治的環境・経済的環境の 3 つのサブ・カテゴリーあり，それぞれ 30 点・40 点・30 点満点で評価される(2002 年以降)．

統制変数として重要な国の経済的豊かさを示す変数には，対数化された 1 人当たり GDP (current US ドル)を用いる．データは World Bank の World Development Indicators から取得した．

さらに貿易開放度については，Treisman(2000)にならい，「商品やサービスの輸入額が GDP に占める割合」を用いる．データは World Bank から取得した．最小値は 1995 年における日本の 7.7%，最大値は 2013 年における香港の 227.3%である．

宗教については，1980 年時点での各国におけるキリスト教プロテスタント人口比を用いる．データは La Porta et al.(1999)が提供するものによる．ただしここにない国については，Gerring & Thacker(2004)のデータ

で補完した．

植民地経験に関しては，英国の植民地経験がある国ないし英連邦国は 1，それ以外は 0 をとるダミー変数を作成した．データは Treisman(2000)による．ただしデータがない国については，外務省のウェブサイトの情報に基づいて補完した．

法体制については，その国の法体制が英国のコモン・ローに類するものの場合 1 を，そうでない場合は 0 をとるダミー変数を用意した．データは La Porta et al.(1999)による．

民主制の継続度については，1950 年から 1995 年までの間，一貫して民主主義国なら 1，そうでないなら 0 をとるダミー変数を作成した．データは Treisman(2000)による．ただしデータがない国については，外務省のウェブサイトの情報に基づいて補完した (プエルトリコに関しては The World Factbook の情報を用いた) ．民主主義国かどうかの分類は Alvarez et al.(1996)によるもので，基準は，(1)最高行政官が選挙で選出されている，(2)立法府(少なくとも下院)の議員が選挙で選出されている，(3)2 つ以上の政党が選挙で争う，(4)直近 3 回の選挙において最高行政官が少なくとも 1 回は交代している，である．Alvarez et al. (1996) は 1950 年から 1990 年までの期間しか扱っていないため，4 つの基準を基に Treisman が 1991 年から 1995 年まで補完している．また民主制の累積経験度として，前述のデモクラシー・ストック指標も利用する．

そして民主主義度については，よく分析に使用されるものに Marshal and Jaggers による PolityⅣ，Freedom House による Freedom in the World(もしくはこの指標の構成要素である Political Right と Civil Liberties)，Vanhanen 指標がある．これら民主主義指標間の相関は非常に高いにもかかわらず，使用する指標によって結果は変わってくるために，検証したい理論や仮説に応じた指標を選ぶ必要がある(鎌原, 2011)．本研究では Vanhanen による Measures of Democracy 1810-2014 を用いる．この指標は「競争」と「参加」の 2 側面から構成されており，「競争」は 100 から最大政党得票率を引いた値，「参加」は投票率である．Index of Democratization はこの 2 つの積を 100 で割った値になる．

これらの変数を，世界価値観調査の第 5 波と第 6 波の時期に合わせて用意した．記述統計は以下の通りである．

表 1　記述統計

第5波における記述統計

変数	観測数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1人当たりGDP	58	16387.24	18807.1	85128.7	194.1
GDPに占める輸入額比	54	41.0289	27.00225	182.4353	11.66735
プロテスタント人口比(80年)	58	12.98276	22.0967	97.8	0
英国植民地経験	58	0.275862	0.446948	1	0
民主主義体制(1950-95)	58	0.241379	0.42792	1	0
報道の自由	58	60.32759	22.15182	91	15
コモン・ロー	58	0.241379	0.42792	1	0
民主主義のレベル	56	21.74107	12.17086	42	0
デモクラシーストック	57	37.48507	340.7743	618.9528	-411.831
主張的政治文化	48	0.248512	0.593617	1.540445	-0.95921
規範的政治文化	48	0.080788	0.455397	1.431745	-0.7761
政治腐敗の欠如(WGI)1年後	57	0.427544	1.01982	2.55	-1.58
政治腐敗の欠如(CPI)1年後	56	50.125	23.29704	96	15
統治の実効性1年後	57	0.579661	0.215704	0.979697	0.129599

表 2　記述統計

第6波における記述統計

変数	観測数	平均値	標準偏差	最大値	最小値
1人当たりGDP(対数)	57	17289.13	18469.85	70870.2	667.4
GDPに占める輸入額比	57	46.93086	35.80131	227.3453	13.92062
プロテスタント人口比(80年)	59	8.777966	16.39359	68.4	0
英国植民地	60	0.35	0.47697	1	0
民主主義体制(1950-95)	60	0.116667	0.321023	1	0
報道の自由	59	49.55932	22.826	90	5
コモン・ロー	60	0.266667	0.442217	1	0
民主主義のレベル	58	20.42534	11.77154	45.5	0
デモクラシーストック	58	−58.1049	297.0035	618.9528	−446.989
主張的政治文化	55	−0.02797	0.588799	1.575425	−0.93748
規範的政治文化	55	−0.00217	0.390986	0.789302	−0.77324
政治腐敗の欠如(WGI)1年後	52	0.169231	1.073053	2.34	−1.36
政治腐敗の欠如(CPI)1年後	59	47.2801	20.25911	90	16
統治の実効性	52	0.533573	0.221183	0.950685	0.191102

３．２　分析手法

本研究ではまず，世界価値観調査の第 5 波と第 6 波それぞれを使ったクロス・セクション分析を行う．次に，世界価値観調査の第 3 波から第 6 波を用いたパネルデータ分析を行う．

仮説 1 をテストするクロス・セクション分析の推定式は，以下の通りである．

$$Y_i = \beta_0 + \beta_1 ASSERTIVE_i + \beta_2 ALLEGIANT_i + \beta_j CONTROLS_i + u_i$$

ASSERTIVE と ALLEGIANT はそれぞれ「主張的政治文化」と「規範的政治文化」を示し，CONTROLS はその他の統制変数を示す．ui は誤差項である．関心があるのは係数 β 1 と β 2 の値である．

仮説 2 をテストするクロス・セクション分析の推定式は，以下の通りである．

$$Y_i = \beta_0 + \beta_1 PRESS_i + \beta_2 ASSERTIVE_i + \beta_3 ASSERTIVE_i \times PPRESS_i + \beta_j CONTROLS_i + u_i$$

PRESS は報道の自由を示す．この式で関心があるのは交互作用項の係数である β 3 の値である．

クロス・セクション分析を拡張したパネルデータ分析の推定式は，それぞれ以下のようになる．

$$Y_{it} = \beta_0 + \beta_1 ASSERTIVE_{it} + \beta_2 ALLEGIANT_{it} + \beta_j CONTROLS_{it} + u_{it}$$

$$Y_{it} = \beta_0 + \beta_1 PRESS_{it} + \beta_2 ASSERTIVE_{it} + \beta_3 ASSERTIVE_{it} \times PPRESS_{it} + \beta_j CONTROLS_{it} + u_{it}$$

世界価値観調査データは，同じ国に複数回調査をしたパネルデータである．パネルデータはクロスセクション・データよりも情報量が多く，そして観察不可能なケース（国）間の違いを除去できるところに利点がある．

パネルデータ分析では，まず以下のようなモデルを考える．

$$Y_{it} = \beta_0 + \beta_1 X_{it} + u_{it} = \beta_0 + \beta_1 X_{it} + (F_i + v_{it})$$

誤差項 uit は個体ごとに固有の観察できない効果 Fi(個別効果)と，それ以外の誤差項 vit に分解できる．もし個別効果と説明変数の間に相関があった場合 ，Fi を誤差項に含めると説明変数 Xit と誤差項(Fi+vit)の間に相関が生まれ，一致性が得られない．そこで観測値について個体ごとの差分をとり，Fi を取り除くことでこの問題に対処したのが，固定効果モデルと呼ばれる推定方法である．固定効果モデルの場合，時間によって変化しない個別効果は階差(もしくは平均からの偏差)をとることで消えるので，説明変数と個別効果の相関を許す頑健な推定方法だと考えられている．

一方，個別効果と説明変数が相関しないことを仮定すると，固定効果モデルよりもより効率的な推定，すなわち変量効果モデルが使える．固定効果モデルでは個別効果を誤差項としては扱わなかったが，変量効果モデルでは誤差項の構造を詳しく分析できる ．パネルデータは同一個体内で似通っているはずだ（系列相関がある）から，データ構造において個体内分散が個体間分散より小さくなっていることが想定できるので，係数にその相関の分のウェイトをかけて調整を行う．これが一般化最小二乗法(GLS)とよばれる推定法で，変量効果モデルはこれを指すことが多い．

分析を行う際には，その目的や検証したい仮説に合わせてモデルを選択することになるが，同時にデータの性質も考慮しなければならない．用いるデータが各モデルの仮定を満たしていない場合は，意味のある分析ができないからである．Pooled OLS モデル（同一個体の異時点のデータをそれぞれ独立した個体だとする推定方法)と固定効果モデルのいずれかを選択する際には，F 検定を用いる．固定効果モデルは，個別効果 Fi が i(個体)に応じて変わることを前提としている．個別効果が全ての i(個体)で等しいなら個別効果は全ての i(個体)に共通な定数項パラメータになるので，固定効果モデルを使う必要は無く，定数項を入れた Pooled OLS 推定で十分である．帰無仮説は「F1 = F2 = … = Fn (全ての個別効果が同じ値である)」となる．Pooled OLS モデルと変量効果モデルのいずれかを選択する際には，Breusch-Pagan による Lagrange Multiplier 検定(LM 検定)を用いる．帰無仮説は「誤差項 uit の分散がゼロである（個別効果が存在しない）」となる．

固定効果モデルと変量効果モデルのいずれかを選択する際には，Hausman 検定がよく行われる．帰無仮説は「個別効果 Fi と説明変数 Xit は相関していない」である．しかし本研究では，理論的背景を考慮して Hausman 検定を行わない．

４．分析結果

４．１　クロス・セクション分析の結果

まず，「『規範的政治文化』と『主張的政治文化』は『統治の実効性』を向上させ，『政治腐敗』を抑制する効果を持つ．そして『主張的政治文化』の抑制効果の方が強い」という仮説 1 を検証する．本論では紙幅の制約のため，政治腐敗に対する抑制効果に関する分析結果を主に紹介する．

表 3 と 4 は，Worldwide Governance Indicators の「Control of Corruption（政治腐敗の抑制）」を被説明変数として，「規範的政治文化」と「主張的政治文化」の効果を説明変数とした分析である．「主張的政治文化」の係数自体は正であるものの，単独の効果の表れ方は一貫していない．他方で「規範的政治文化」は単独の効果を持っており，係数の大きさも「主張的政治文化」よりも大きい．

統制変数の効果に着目すると，政治腐敗の抑制に有効でロバストな変数とされてきた「英国植民地経験」は，本研究のように「政治文化」を説明変数に投入した場合，有意な効果が無くなるということが示された．つまり英国人が植民国に持ち込んだ「法文化」や「法手続きの遵守」といった要因は，政治腐敗の決定要因では無い可能性がある．また「宗教」の効果もほとんどのモデルの分析結果において有意でなく，あったとしても非常に弱いものとなっている．これらの結果は，非英国植民地や非プロテスタント諸国にとって重要である．ある国が植民地経験やある宗教の普及という歴史を新たに得ることは難しいが，市民の政治文化は政治・社会・経済の変化によって変容し得るものだからである．また，経済に関する統制変数の効果は有意でない場合もあるものの，先行研究通りの方向性を示している．つまり 1 人当たり GDP が多い国と，貿易開放度が高い国では，政治腐敗度は低い．

結果をまとめると，仮説 1 は部分的に支持されなかった．つまり「規範的政治文化」は単独で「政治腐敗」を抑制する効果を持つが，「主張的政治文化」は単独では効果を発揮しにくいことがわかった．

表 3　「政治腐敗の抑制」を予測する OLS 回帰（世界価値観調査第 5 波）

	第5波 従属変数:政治腐敗の抑制(WGI)1年後											
	model0			model1			model2			model3		
	Coef.	SE		Coef.	SE		Coef.	SE		Coef.	SE	
切片	−3.183	0.554	***	−3.158	0.624	***	−3.824	0.376	***	−3.172	0.527	***
1人当たりGDP(対数)	0.248	0.060	***	0.245	0.068	***	0.308	0.046	***	0.249	0.058	***
GDPに占める輸入額比	0.007	0.002	***	0.006	0.003	*	0.006	0.002	*	0.005	0.002	*
プロテスタント人口比	0.006	0.004		0.004	0.004		0.003	0.004		0.002	0.004	
英連邦・植民地	−0.056	0.141		0.139	0.151		0.043	0.148		0.127	0.141	
民主主義体制(1950-95)	0.630	0.233	**	0.467	0.247	.	0.420	0.226	.	0.301	0.221	
報道の自由	0.015	0.004	***	0.015	0.004	***	0.018	0.003	***	0.015	0.003	***
主張的政治文化				0.224	0.199					0.353	0.195	.
規範的政治文化							0.277	0.121	*	0.351	0.150	*
観測数	54			45			45			45		
Adj. R2	0.7957			0.8284			0.836			0.8666		

.:p＜0.1 *:p＜0.05 **:p＜0.01 ***:p＜0.001
標準誤差はWhite修正標準誤差

表 4　「政治腐敗の抑制」を予測する OLS 回帰（世界価値観調査第 6 波）

	第6波											
	model0			model1			model2			model3		
	Coef.	SE		Coef.	SE		Coef.	SE		Coef.	SE	
切片	−4.535	0.749	***	−3.255	1.510	*	−4.087	1.026	***	−2.485	1.336	.
1人当たりGDP(対数)	0.391	0.094	***	0.232	0.160		0.309	0.116	*	0.168	0.138	
GDPに占める輸入額比	0.006	0.002	*	0.008	0.002	**	0.007	0.002	**	0.006	0.002	**
プロテスタント人口比	0.000	0.008		−0.002	0.004		−0.004	0.003		−0.006	0.003	*
英連邦・植民地	0.026	0.181		−0.037	0.170		−0.201	0.172		0.005	0.158	
民主主義体制(1950-95)	0.805	0.414	.	0.855	0.290	**	0.538	0.239	*	−0.074	0.306	
報道の自由	0.014	0.005	**	0.016	0.005	**	0.022	0.004	***	0.016	0.004	***
主張的政治文化				0.298	0.273					0.790	0.289	**
規範的政治文化							0.670	0.171	***	0.957	0.246	***
観測数	51			47			47			47		
Adj. R2	0.7086			0.706			0.7498			0.7851		

.:p＜0.1 *:p＜0.05 **:p＜0.01 ***:p＜0.001
標準誤差はWhite修正標準誤差

次に，仮説 2「『主張的政治文化』の効果は『報道の自由』を介して，『統治の実効性』や『政治腐敗』に影響を与える」を検証する．表 5 の結果の通り，「主張的政治文化」と「報道の自由」の交互作用項は一貫して有意な効果を示しており，係数も仮説通り正の効果を持つことがわかった．つまり，主張的政治文化が政治腐敗を抑制する効果は，自由な報道機関による政治エリートに関する情報の流通によって強められる．「主張的政治文化」の効果がマイナスからプラスに変わる閾値は，報道の自由のスコアが 50 点から 60 点の間にある．この閾値付近の国々は，第 5 波の時点ではアルゼンチン(51 点)，ブラジル(56 点)，メキシコ(52 点)，ペルー(58 点)，ルーマニア(56 点)である．これらの国々であと少し報道の自由度が高まれば，主張的市民の監視機能はより向上し，政治腐敗は効果的に減少するであろう．

しかし「主張的政治文化」の効果は，報道の自由が保障されていないときには政治腐敗を増加させる点が注目される．こうした結果はおそらく，以下のように解釈できる．「主張的政治文化」が顕著な国では政治腐敗に対する市民の監視要求が激しいと考えられるが，報道機関の自由度が低い場合は判断基準となる情報が乏しいので，市民はすべての政治家や役人を疑わざるを得なくなるだろう．市民の役に立とうとする政治

家や役人も腐敗したエリートとして市民から評価されるのであれば，清廉であろうとするインセンティブは削がれてしまう．混乱した政治の中で，政治腐敗が増加してしまうのではないか．

表 5　「政治腐敗の抑制」を予測する OLS 回帰（世界価値観調査第 5 波）：交互作用項の投入

第5波
従属変数：政治腐敗の抑制(WGI)1年後

	model1			model2			model3			model4		
	Coef.	SE		Coef.	SE		Coef.	SE		Coef.	SE	
切片	−1.252	0.532	*	−2.705	0.422	***	−1.333	0.518	*	−2.221	0.540	***
1人当たりGDP(対数)	0.137	0.059	*	0.306	0.046	***	0.152	0.055	**	0.249	0.060	***
GDPに占める輸入額比	0.002	0.002		0.005	0.002	*	0.002	0.002		0.005	0.002	*
プロテスタント人口比	−0.002	0.004		0.004	0.004		−0.003	0.005		0.002	0.005	
英連邦・植民地	0.215	0.136		0.051	0.160		0.200	0.136		0.128	0.144	
民主主義体制(1950-95)	0.211	0.209		0.431	0.220	.	0.156	0.196		0.307	0.217	
報道の自由	0.029	0.004	***	0.018	0.003	***	0.028	0.004	***	0.015	0.003	***
主張的政治文化	0.165	0.382					0.238	0.169		0.346	0.218	
報道×主張的政治文化	0.029	0.006	***				0.025	0.006	***			
規範的政治文化				0.235	0.194		0.180	0.145		0.335	0.234	
報道×規範的政治文化				−0.003	0.007					−0.001	0.007	
観測数	45			45			45			45		
Adj. R2	0.868			0.8324			0.8686			0.8376		

.：p＜0.1 *：p＜0.05 **：p＜0.01 ***：p＜0.001
標準誤差はWhite修正標準誤差。VIFは3-6以下

表 6　「政治腐敗の抑制」を予測する OLS 回帰（世界価値観調査第 6 波）：交互作用項の投入

第6波

	model1			model2			model3			model4		
	Coef.	SE		Coef.	SE		Coef.	SE		Coef.	SE	
切片	−2.633	1.439	.	−3.090	1.069	**	−1.775	1.336		−1.717	1.306	
1人当たりGDP(対数)	0.237	0.158		0.317	0.113	**	0.171	0.140		0.168	0.139	
GDPに占める輸入額比	0.008	0.002	**	0.007	0.002	**	0.006	0.002	**	0.006	0.002	**
プロテスタント人口比	−0.004	0.003		−0.003	0.003		−0.006	0.003	*	−0.006	0.003	*
英連邦・植民地	0.051	0.180		−0.197	0.173		0.019	0.169		0.005	0.158	
民主主義体制(1950-95)	0.349	0.342		0.661	0.266	*	−0.129	0.300		−0.073	0.290	
報道の自由	0.018	0.005	**	0.022	0.004	***	0.016	0.004	***	0.016	0.004	***
主張的政治文化	0.189	0.253					0.751	0.331	*	0.789	0.285	**
報道×主張的政治文化	0.017	0.006	**				0.003	0.008				
規範的政治文化				0.637	0.180	**	0.920	0.292	**	0.957	0.243	***
報道×規範的政治文化				−0.007	0.008					0.000	0.007	
観測数	47			47			47			47		
Adj. R2	0.7201			0.746			0.7798			0.7792		

.：p＜0.1 *：p＜0.05 **：p＜0.01 ***：p＜0.001
標準誤差はWhite修正 VIFは3-7以下

一方で，「規範的政治文化」は単独で政治腐敗を抑制する効果を持つが，その効果は第 5 波では有意でなく，第 6 波のみで有意となるなど明確でない．そして「規範的政治文化」と報道の自由の交互作用項は，予想通り有意な効果を持たない．市民が規範を遵守し政治を信頼している状況では，報道量が増したからといって政治腐敗がより抑制されるというわけではないようである．

主張的政治文化と報道の自由の交互作用項の効果を示した図 1 と 2 を見ると，上述の通り主張的政治文化は報道の自由スコアが約 30 以下になると政治腐敗を増加させてしまう．エチオピア(24 点)，ロシア(25 点)，イラク(30 点)，マレーシア(32 点)，モルドバ(35 点)などが，このマイナスの閾値内に入る．一方で報道の自由の効果は主張的政治文化の値によらず，正の抑制効果を持っていることがわかる．

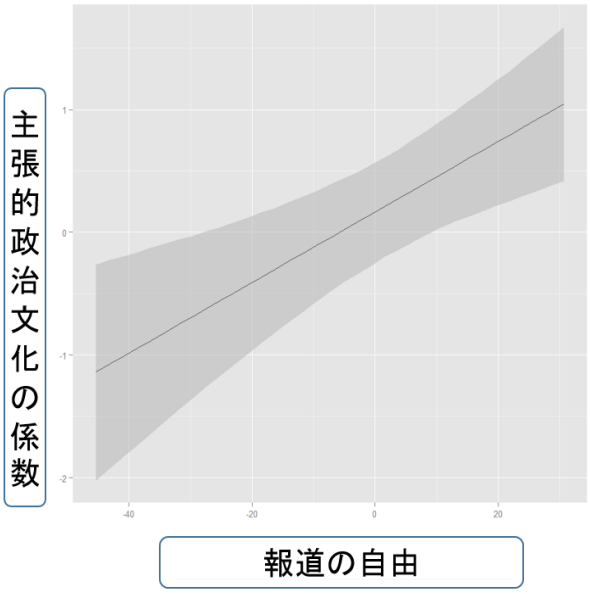

図 1　第 5 波の model 1 における政治腐敗の抑制に対する主張的政治文化の限界効果

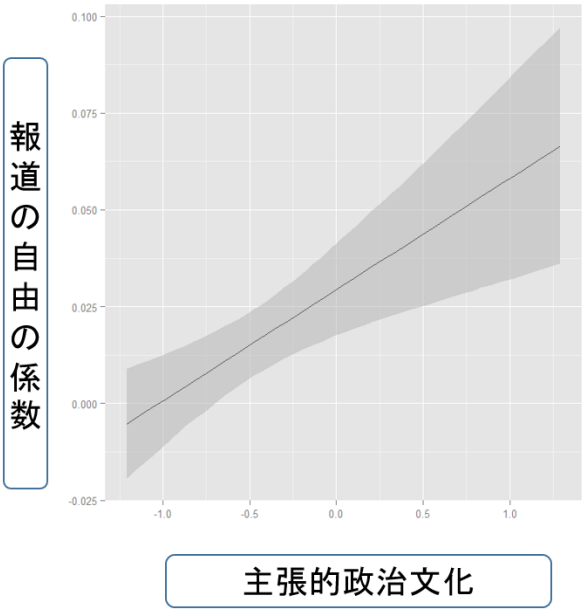

図 2　第 5 波の model 1 における政治腐敗の抑制に対する報道の自由の限界効果

表 7　「政治腐敗」を予測する OLS 回帰（世界価値観調査第 5・6 波）：選挙制度と政治文化の比較

	第5波			第6波		
	従属変数:政治腐敗の抑制(WGI)1年後					
	model1			model1		
	Coef.	SE		Coef.	SE	
切片	−1.360	0.592	*	−2.871	1.384	*
1人当たりGDP(対数)	0.152	0.069	*	0.257	0.151	.
GDPに占める輸入額比	0.003	0.002		0.010	0.004	**
プロテスタント人口比	−0.002	0.004		−0.007	0.004	.
英連邦・植民地	0.180	0.138		0.001	0.191	
民主主義体制(1950-95)	0.253	0.198		0.535	0.354	
民主主義のレベル	−0.010	0.008		−0.019	0.010	.
報道の自由	0.029	0.003	***	0.023	0.004	***
主張的政治文化	0.289	0.159	.	0.241	0.266	
報道×主張的政治文化	0.019	0.008	*	0.013	0.008	
報道×民主主義のレベル	0.000	0.000		0.000	0.001	
観測数	45			46		
Adj. R2	0.8676			0.7168		

.:p＜0.1 *:p＜0.05 **:p＜0.01 ***:p＜0.001
標準誤差はWhite修正標準誤差。VIFは5-7以下

以上のように，主張的政治文化は報道の自由によって政治腐敗の抑制に成功することがわかったが，このメカニズムは政治文化でなく，選挙という浄化装置でも同じように観察されるのか．換言すれば，選挙制度

と政治文化は，どちらが報道の自由を通じて効力をアップさせるのか．それを検証するために，「報道の自由×主張的政治文化」と「報道の自由×選挙制度の成熟度（民主主義のレベル）」という 2 つの交互作用を同時に投入する分析を試行した．その結果，表 7 のように，第 5 波の調査においては「報道の自由×主張的政治文化」は 5%有意水準で有意な正の効果（政治腐敗の抑制効果）を示しており，第 6 波の調査では 10%意水準で有意な正の効果（政治腐敗の抑制効果）を示していた．一方，「報道の自由×選挙制度の成熟度（民主主義のレベル）」はいずれのモデル定式化においても有意な効果を示さなかった．これらの結果から，報道の自由によって効力がアップするのは，選挙制度よりも（主張的）政治文化であることがわかった．

４．２　パネルデータ分析の結果

先述のように，パネルデータ分析において固定効果モデルと変量効果モデルのいずれかを選択する際の基準となるのは，個別効果が全てのどの時点の説明変数とも相関していないかどうか，という点である．しかし，国別比較分析など分析の単位が地理学的に大きい場合，データセットを母集団からのランダム・サンプリングの結果とみなすことは難しいので，それぞれの分析単位ごとに切片を推定する方が理に適っている (Wooldridge, 2012)．そのため，Hausman 検定を行わずに固定効果モデルの結果を紹介する．

まずクロス・セクション分析の時と同じように，政治文化変数のみを投入して固定効果モデルの推定を行った．下の表 8 は，それぞれ主張的政治文化と規範的政治文化を投入した表であるが，政治腐敗抑制に対して有意な効果を持つ政治文化はなく，豊かさ（一人当たり GDP・対数）と報道の自由が有意な効果を持つのみである．修正済み R2 乗値が低いのは，従属変数の個体内の変化が少ないことが原因と考えられる．

また表 9 の通り，主張的政治文化と報道の自由の交互作用項を投入した場合でも，豊かさ（一人当たり GDP・対数）と報道の自由のみが有意な効果を示した．さらに，規範的政治文化と報道の自由の交互作用項を投入した場合は，有意な効果が全てなくなった．したがってパネルデータ分析においては，政治文化は有意な効果を示さなかった．むしろ豊かさ（一人当たり GDP・対数）と報道の自由が，政治腐敗に対して一般的でロバストな抑制効果を持つことがわかった．

表 8　「政治腐敗の抑制」を推定する固定効果モデル

	従属変数:政治腐敗の抑制(WGI)1年後					
	FE-model1		FE-model2		FE-model3	
	Coef.	SE	Coef.	SE	Coef.	SE
切片						
1人当たりGDP(対数)	−0.051	0.056	0.020	0.048	−0.053	0.057
GDPに占める輸入額比	−0.010	0.005 .	−0.003	0.004	−0.010	0.005 .
プロテスタント人口比						
英連邦・植民地						
民主主義体制(1950-95)						
民主主義のレベル	0.002	0.007	−0.006	0.006	0.002	0.007
報道の自由	0.003	0.004	0.002	0.004	0.003	0.004
主張的政治文化	0.572	0.260 *			0.569	0.263 *
規範的政治文化			0.111	0.248	0.098	0.235
国家の数	70		70		70	
Obs.	107		107		107	
Adj. R2	0.053821		0.018403		0.053454	
F/LM Test	15.053***		11.951***		10.668***	

.:p＜0.1 *:p＜0.05 **:p＜0.01 ***:p＜0.001
VIFは2-3以下

表 9　「政治腐敗の抑制」を推定する固定効果モデル（交互作用項投入）

	従属変数:政治腐敗の抑制(WGI)1年後					
	FE-model1		FE-model2		FE-model3	
	Coef.	SE	Coef.	SE	Coef.	SE
切片						
1人当たりGDP(対数)	−0.034	0.061	0.020	0.050	−0.035	0.062
GDPに占める輸入額比	−0.009	0.005 .	−0.003	0.004	−0.009	0.005
プロテスタント人口比						
英連邦・植民地						
民主主義体制(1950-95)						
民主主義のレベル	0.001	0.007	−0.006	0.006	0.001	0.007
報道の自由	0.005	0.005	0.002	0.005	0.005	0.005
主張的政治文化	0.091	0.709			0.066	0.720
報道×主張的政治文化	0.006	0.008			0.006	0.009
規範的政治文化			0.092	0.607	0.111	0.237
報道×規範的政治文化			0.000	0.009		
国家の数	70		70		70	
Obs.	107		107		107	
Adj. R2	0.056145		0.017838		0.055954	
F/LM Test	12.093***		11.546***		9.9932***	

.:p＜0.1 *:p＜0.05 **:p＜0.01 ***:p＜0.001

次に，個別効果と説明変数に相関がないことを仮定(Wooldridge, 2001)して，変量効果モデルで推定を行った．変量効果モデルには，主要な統制変数を投入した．表 10 と表 11 の分析結果によれば，規範的政治文化の政治腐敗に対する抑制効果は見られないが，主張的政治文化は報道の自由を介して政治腐敗を抑制する有意な効果を持っていることがわかった．したがって，より効率が良く説明変数の多い変量効果モデルによるパネルデータ分析では，クロス・セクショナル分析と同様の知見を得ることができた．いずれも，主張的政治文化の高い国では報道の自由を介して政治腐敗が抑制されると考えることができよう．

表 10　「政治腐敗の抑制」を推定する変量効果モデル

	RE-model1			RE-model2			RE-model3		
	Coef.	SE		Coef.	SE		Coef.	SE	
切片	−1.702	0.397	***	−2.468	0.342	***	−1.759	0.399	***
1人当たりGDP(対数)	0.092	0.042	*	0.155	0.040	***	0.096	0.043	*
GDPに占める輸入額比	0.005	0.002	**	0.006	0.002	**	0.005	0.002	**
プロテスタント人口比	0.005	0.004		0.005	0.004		0.003	0.004	
英連邦・植民地	0.102	0.161		−0.030	0.150		0.088	0.150	
民主主義体制(1950-95)	0.822	0.249	**	0.914	0.232	***	0.623	0.246	*
民主主義のレベル									
報道の自由	0.011	0.003	***	0.014	0.003	***	0.012	0.003	***
主張的政治文化	0.376	0.152	*				0.473	0.158	**
規範的政治文化				0.217	0.149		0.339	0.150	*
国家の数	71			71			71		
Obs.	108			108			108		
Adj. R2	0.60887			0.62649			0.64109		
F/LM Test	4435.3***			4078.8***			4520.5***		

.:p＜0.1 *:p＜0.05 **:p＜0.01 ***:p＜0.001
VIFは2-3以下

表 11　「政治腐敗の抑制」を推定する変量効果モデル（交互作用項投入）

	従属変数:政治腐敗の抑制(WGI)1年後								
	RE-model1			RE-model2			RE-model3		
	Coef.	SE		Coef.	SE		Coef.	SE	
切片	−2.200	0.446	***	−2.486	0.372	***	−2.146	0.421	***
1人当たりGDP(対数)	0.116	0.045	*	0.166	0.044	***	0.107	0.042	*
GDPに占める輸入額比	0.005	0.002	*	0.006	0.002	*	0.005	0.002	**
プロテスタント人口比	0.001	0.004		0.006	0.004		0.000	0.004	
英連邦・植民地	0.011	0.329		−0.067	0.326		0.111	0.146	
民主主義体制(1950-95)	0.610	0.253	*	0.945	0.243	***	0.470	0.247	.
民主主義のレベル									
報道の自由	0.100	0.331		0.018	0.330		0.016	0.003	***
主張的政治文化	−0.627	0.414					−0.407	0.406	
報道×主張的政治文化	0.015	0.006	*				0.013	0.006	*
規範的政治文化				0.229	0.320		0.269	0.150	.
報道×規範的政治文化				−0.001	0.006				
国家の数	70			70			71		
Obs.	107			107			108		
Adj. R2	0.62178			0.60137			0.65328		
F/LM Test	4528.6***			4040.9***			4804.8***		

.:p＜0.1 *:p＜0.05 **:p＜0.01 ***:p＜0.001

ちなみに被説明変数を「統治の実効性」に替えてこれまでと同じ分析を行った場合でも，ほぼ同様の傾向の結果を得ることができた．

５．結論

本研究では，政府の統治の実効性と政治腐敗の抑制に対して，市民の政治文化や報道の自由，そして様々な政治・経済・社会変数がどのような効果を持つのかに注目し，分析を行った．主に政治腐敗の抑制に関する分析結果に注目すると，仮説 1「規範的政治文化と主張的政治文化は統治の実効性や政治腐敗に影響を与える．そして主張的政治文化の政治腐敗抑制効果の方が強い」の検証に関しては，部分的に支持されなかった．先行研究で使われた主要な統制変数でコントロールした場合，単独で政治腐敗抑制効果を持つのは規範的政治文化であり，主張的政治文化の効果は調査時期や分析モデルによって異なった．また，2 つの政治文化を同時に投入した場合も，規範的政治文化の効果の方が大きかった．

しかし，確かに主張的政治文化は単独では強い効果を持たないが，その国の報道の自由によって政治腐敗抑制効果が強められるということが分かった．つまり，メディアが政治家・役人などに対して自由に取材活動を行うことができ，情報を自由に発信することができるならば，平等意識や政治への発言権を持とうとする市民の政治文化・行動様式は適切に，そして有効に機能し得るのである．これは規範的政治文化にはない効果である．逆に，報道の自由が非常に低いような国では，市民のそうした行動様式・政治文化が悪影響に働く可能性も示唆された．そこから得られる含意は，例えば規範的政治文化が弱い一方で主張的政治文化が強い国では(アルゼンチン・ブラジル・コロンビア・ペルー・メキシコ・トルコなど)，報道の自由が増すことで政治腐敗がより抑制されるようになるだろう．

また，報道の自由によって調節される効果のうち，選挙制度(選挙による落選機能)の効果と主張的政治文化ではどちらが強いのかを検証した．その結果，よりロバストな効果を持つのは主張的政治文化であるということが示された．政治家だけでなく，役人・警察官・税関職員など公的役職についている人々も，しばしば腐敗を引き起こすものである．彼らに対しては選挙による落選メカニズムは機能しない．そのため市民の主張的政治文化が持つ腐敗抑制効果の方が，民主主義的制度(選挙)よりも強いのかもしれない．

一方，パネルデータ分析の結果は，クロス・セクション分析のそれよりも弱いものとなった．この原因の

一部は，被説明変数である政治腐敗度の時系列変化が乏しいことにあるかもしれない．しかしここでも，主張的政治文化と報道の自由の交互作用項は，有意な政治腐敗抑制効果を示した．したがって主張的政治文化が報道の自由を介して政治腐敗を抑制するというメカニズムは，両分析を通じてある程度明確に示されたと考えることができる．

最後に本研究の課題を述べる．もっとも大きな課題は，変数間の内生性である．例えば，報道の自由は明らかに政治家や役人によって左右されるものである．この問題に対処するための適切な操作変数を見つけるのは非常に難しい．先行研究では，民主主義スコア(Political Right)やヨーロッパ言語使用者の割合，隣国の報道の自由スコア，フランス法などが操作変数として使用されている．しかしこれらの変数を使っても，唯一経路条件や誤差項との無相関が満たされるとは言い難い．同時に，政治文化の内生性にも注意する必要がある．その国の政治腐敗が多いから，市民が国政・地方で政治に対して発言権を持つことを望んでいるのかもしれない．しかし主張的政治文化に含まれる個人の自由(中絶の容認・離婚の容認・同性愛の容認)と平等な機会(女性でも政治リーダーになれる・大学教育は女性にとっても重要・仕事が少ないときも就職の権利は男女平等)の重視は，政治腐敗の影響を受けないと考えられる．そのため主張的政治文化の内生性はそこまで大きくないことを想定して，本研究では分析を行った．

現在も世界価値観調査は最新データの取得中である．最初に述べたように，近年の日本では報道の自由が低下し続けており，これと市民の政治文化がどう関わっているのか，何が報道の自由度を決めるのかについて，引き続き分析を行いたい．

引用文献

＜日本語文献（五十音順）＞

鎌原勇太 2011 民主主義指標と 「プラグマティック・アプローチ」: 経済成長の説明要因としての民主主義に関する計量分析．公共選択の研究, (57), 31-45.

千木良弘朗，早川和彦，山本拓 2011 動学的パネルデータ分析．知泉書館

中澤渉 2010 男女間のメンタルヘルスの変動要因の違いに関する分析．東京大学社会科学研究所 パネル調査プロジェクト ディスカッションペーパーシリーズ, 31, 1-20.

トクヴィル,アレクシス・ド 2005-2008 アメリカのデモクラシー第 1 巻 上下・第 2 巻 上下 岩波書店.

＜英語文献（アルファベット順）＞

Ades, A., & Di Tella, R. 1999 Rents, competition, and corruption. *The American Economic Review*, 89(4), 982-993.

Adsera, A., Boix, C., & Payne, M. 2003 Are you being served? Political accountability and quality of government. *Journal of Law, Economics, and Organization*, 19(2), 445-490.

Ahrend, R. 2002 *Press Freedom, Human Capital and Corruption*. DELTA (Ecole normale supérieure).

Almond, G. A., & Verba, S. 1963 *The Civic Culture: Political attitudes and democracy in five countries*. Princeton: Princeton University Press. （石川一雄［ほか］訳『現代市民の政治文化』勁草書房,1974 年）

Bhattacharyya, S., & Hodler, R. 2015 Media freedom and democracy in the fight against corruption. *European Journal of Political Economy*, 39, 13-24.

Billger, S. M., & Goel, R. K. 2009 Do existing corruption levels matter in controlling corruption?: Cross-country quantile regression estimates. *Journal of Development Economics*, 90(2), 299-305.

Brunetti, A., & Weder, B. 2003 A free press is bad news for corruption. *Journal of Public Economics*, 87(7), 1801-1824.

Chowdhury, S. K.2004 The effect of democracy and press freedom on corruption: an empirical test. *Economics Letters*, 85(1), 93-101.

CIA 2000, 2005, 2010 *The world factbook*.

Collier, P., & Rohner, D. 2008 Democracy, development, and conflict. *Journal of the European Economic Association*, 6(2-3), 531-540.

Dalton, R. J., & Welzel, C. 2014 *The civic culture transformed: From allegiant to assertive citizens*. Cambridge University Press.

Dollar, D., Fisman, R., & Gatti, R. 2001 Are women really the "fairer" sex? Corruption and women in government. *Journal of Economic Behavior & Organization*, 46(4), 423-429.

Easton, D. 1953 *The Political System: An Inquiry into the State of Political Science*. New York: Knopf.

Eckstein, H. 1997. *Congruence Theory Explained*. Center for the Study of Democracy.

Dalton, R. J., & Shin D. C. (Eds) 2006 Citizens, democracy, and markets around the Pacific Rim: Congruence theory and political culture. Oxford University Press.

Fisman, R., & Gatti, R.2002 Decentralization and corruption: evidence across countries. *Journal of Public Economics*, 83(3), 325-345.

Freille, S., Haque, M. E., & Kneller, R. 2007 A contribution to the empirics of press freedom and corruption. *European Journal of Political Economy*, 23(4), 838-862.

Fukuyama, F. 2011 *The origins of political order: From prehuman times to the French Revolution*. Macmillan.

Gerring, J., & Thacker, S. C.2004 Political institutions and corruption: The role of unitarism and parliamentarism. *British Journal of Political Science*, 34(02), 295-330.

Gerring, J., & Thacker, S. C. 2005 Do neoliberal policies deter political corruption?. *International Organization*, 59(01), 233-254.

Gerring, J., Bond, P., Barndt, W. T., & Moreno, C. 2005 Democracy and economic growth: A historical perspective. *World Politics*, 57(03), 323-364.

Goel, R. K., & Nelson, M. A. 2010 Causes of corruption: History, geography and government. *Journal of Policy Modeling*, 32(4), 433-447.

Huntington, S. P. 1968 *Political Order in Changing Societies*. Yale University Press.

Inglehart, R., & Welzel, C. 2005 *Modernization, cultural change, and democracy: The human development sequence*. Cambridge University Press.

Iwasaki, I., & Suzuki, T.2012 The determinants of corruption in transition economies. *Economics Letters*, 114(1), 54-60.

Jetter, M., Agudelo, A. M., & Hassan, A. R. 2015 The effect of democracy on corruption: Income is key. *World Development*, 74, 286-304.

Kalenborn, C., & Lessmann, C. 2013 The impact of democracy and press freedom on corruption: Conditionality matters. *Journal of Policy Modeling*, 35(6), 857-886.

Kaufmann, D., Kraay, A., & Mastruzzi, M. 2007 Governance matters VI: aggregate and individual governance indicators. *World Bank Policy Research Working Paper*, 4280.

Kaufmann, D., Kraay, A., & Mastruzzi, M. 2010 The worldwide governance indicators: A summary of methodology, data and analytical issues. *World Bank Policy Research Working Paper*, 5430.

Lambsdorff, J. G. 2007 Causes and consequences of corruption: What do we know from a cross-section of countries?. *International Handbook on the Economics of Corruption*, 1.

La Porta, R., Lopez-de-Silanes, F., Shleifer, A., & Vishny, R. W. 1997 Trust in Large Organizations. *The American Economic Review*, 333-338.

La Porta, R., Lopez-de-Silanes, F., Shleifer, A., & Vishny, R. 1999 The quality of government. *Journal of Law, Economics, and Organization*, 15(1), 222-279.

Lederman, D., Loayza, N. V., & Soares, R. R. 2005. Accountability and corruption: Political institutions matter. *Economics & Politics*, 17(1), 1-35.

Licht, A. N., Goldschmidt, C., & Schwartz, S. H. 2007 Culture rules: The foundations of the rule of law and other norms of governance. *Journal of Comparative Economics*, 35(4), 659-688.

Lipset, S. M.1960. *Political Man: The Social Bases of Politics*. Doubleday & Company.

Lipset, S. M., & Lenz, G. S.2000. Corruption,
culture, and markets. In: Harrison, L. E., & Huntington, S. P. (Eds) *Culture matters: How values shape human progress*, 112-124. Basic books.

Montinola, G. R., & Jackman, R. W.2002 Sources of corruption: A cross-country study. *British Journal of Political Science*, 32(01), 147-170.

Paldam, M.2002 The cross-country pattern of corruption: economics, culture and the seesaw dynamics. *European Journal of Political Economy*, 18(2), 215-240.

Reinikka, R., & Svensson, J. 2006 *The Power of Information: Evidence from a Newspaper Campaign to Reduce Capture of Public Funds*. The World Bank.

Rock, M. T. 2009 Corruption and democracy. *The Journal of Development Studies*, 45(1), 55-75.

Rose-Ackerman, S. 1999 Political Corruption and Democracy. *The Connecticut Journal of International Law* 14, 363.

Sandholtz, W., & Taagepera, R. 2005 Corruption, culture, and communism. *International Review of Sociology*, 15(1), 109-131.

Serra, D. 2006 Empirical determinants of corruption: A sensitivity analysis. *Public Choice*, 126(1-2), 225-256.

Shleifer, A., & Vishny, R. W. 1993 Corruption. *The Quarterly Journal of Economics*, 108(3), 599-617.

Sung, H. E. 2003 Fairer sex or fairer system? Gender and corruption revisited. *Social Forces*, 82(2), 703-723.

Sung, H. E. 2004 Democracy and Political Corruption: A Cross-National Comparison. *Crime, Law and Social Change*, 41(2), 179-193.

Swamy, A., Knack, S., Lee, Y., & Azfar, O. 2001 Gender and corruption. *Journal of Development Economics*, 64(1), 25-55.

Treisman, D. 2000 The causes of corruption: a cross-national study. Journal of public economics, 76(3), 399-457.

Treisman, D. 2007 What have we learned about the causes of corruption from ten years of cross-national empirical research? *Annual Review of Political Science*, 10, 211-244.

Vanhanen, Tatu (University of Tampere): Measures of Democracy 1810-2014 [dataset]. Version 7.0 (2016-05-30). Finnish Social Science Data Archive [distributor]. http://urn.fi/urn:nbn:fi:fsd:T-FSD1289

Wooldridge, J. M. 2001 *Econometric Analysis of Cross Section and Panel Data.* MIT press.

Wooldridge, J. M. 2012 *Introductory Econometrics: A modern approach, Fifth Edition*. Canada: South-Western Cengage Learning.

在日中国人留学生の異文化適応を促進・抑制する要因

—パーソナリティ，ストレス，ソーシャルサポートからの分析—

許　　倩　（東洋大学大学院社会学研究科）
松　田　英　子（東洋大学社会学部）

問題および目的

中国の経済が発展するとともに，日本へ留学する中国人は増加傾向にある．また，日本政府は 2020 年までに「留学生 30 万人計画」の達成を目指している．従来の中国人留学生は奨学金制度の不充実，円高などの経済難に遭遇していた．一方，現在の中国人留学生は中国では何不自由のない生活を送り，学費や生活費を親に依存している．生活レベルが向上した一方で，両親の過保護な養育態度で育った彼らは自己中心的で，プレッシャーに弱く，異文化適応の過程で主として対人関係の形成において挫折しやすい傾向が見られる（稲井,2011）．中国人留学生の経済的余裕の拡大に伴い，このように日本へ留学する中国人留学生を取り巻く状況や環境はここ数年で著しく変化している．在日中国人留学生が抱える問題は，昔の経済難克服と学業の両立の困難から，異文化適応の問題へと移行している．

現代の在日中国人留学生は，学業や研究上の困難（陳・高田谷,2008），日本語の不十分やそれに基づき日本人と十分なコミュニケーションが取れないことによる人間関係のストレス（梁,2014），親から離れて異国で生活するために生じる様々なカルチャーショックを経験している（王,2013）．文化や習慣の違いによって，無気力感や喪失感などのネガティブ感情に陥いる学生もいる(上原,1998)．その他留学後の就職難なども不安を引き起している（井上,2016）．これらの問題に対し，大半の大学では，学費の減免や奨学金などの経済支援を行い，学業や生活をサポートするチューターを設置している．また一部の大学では，日本人との交流機会を提供する異文化トレーニングや留学生の日本文化に対する理解を深めるための異文化メンタルヘルスも行っているものの，支援策にはばらつきがある．従って，各大学が十分な在日中国人留学生に関する異文化適応の支援を行うことは重要なテーマとなる．本研究では，在日中国人留学生に異文化適応を促進するあるいは抑制する要因を明らかにするために，Web 調査を行った．

方法

手続きと被調査者

本研究の調査協力者は日本の大学に在籍している中国人留学生 67 名（男性：29 名（43.28%）,女性：38 名（56.71%））であった．中国人留学生の平均年齢は 25.67（SD=2.35）であった．調査は 2016 年 11～12 月に実施した．調査の目的は次の２つである．１）在日中国人留学生における異文化適応，ストレス，ソーシャルサポートに関連するパーソナリティ要因（レジリエンス，神経症傾向，外向性，開放性，調和性，誠実性）を明らかにする．２）パーソナリティ要因のみならず，日本滞在の中で経験するストレスや，受けるソーシャルサポートと異文化適応との関連を明らかにする．

使用した尺度

（１）レジリエンス精神的回復力尺度

小塩ら（2002）のレジリエンス精神的回復力尺度を日本人大学生に使用し，それを参考に中国人留学生向けに作成された精神的回復力尺度中国語版（松田・津田・金, 2012）を中国人留学生に使用した．小塩ら（2002）は，新たな刺激や変化を積極的に求め，様々なことにチャレンジしていこうという「新奇追求

性」，自分の感情を適切にコントロールできるという「感情調整」，未来に対して常に肯定的な期待を持ち，その将来に向けて努力しようとする「肯定的な未来志向」の 3 つの因子を見出している．三つの下位概念（15 項目）は「あてはまる」から「あてはまらない」の５件法で評定された．なお，得点が高いほどレジリエンス精神的回復力がより強いことを示す．

（2）NEO 尺度

人格研究の新たな主流となっている５因子人格検査として NEO 尺度（Costa, and McCrae，1985）は，神経症傾向，外向性，開放性，調和性，誠実性の 5 つの因子から構成される．5 つの主要な次元を代表する各 12 項目，計 60 項目の質問で構成されている．本研究では日本語版（和田，1996）を使用した．「非常にそうだ」，「そうだ」，「どちらでもない」，「そうではない」，「まったくそうではない」の５件法で回答を求めた．得点が高いほど，それぞれの性格特性が強いことを示す．日本人大学生の調査対象者に対しては日本語のまま使用し，中国人留学生の調査対象者に対しては日本語に中国語を併記して使用した．

（3）異文化適応

湯（2004）は先行研究を参考にし，留学生の対人関係の困難について，さまざまな要因を関連している視点から捉えるため，在日中国人留学生用の異文化適応尺度を新たに作成した．学習・研究，心身の健康，対人関係，住居・経済，文化の５つの領域を分け，採点方法は５件法を用い，「よく当てはまる」から「よく当てはまらない」で評定した．得点が高いほど異文化適応がうまくいっていないことを示す．

（4）ストレス

田中ら（1990）は先行研究の上に，在日外国人に対する「日本人の曖昧さ」，「日常の生活」，「生活圏の日本人との関係」，「日本語」，「日本人の話題の理解」，「生活情報の入手」，「日本語練習の機会作り」，「日本人との人間関係」，「外人としての特別視」，「病気やけがの不安」，「日本人からの拒否」という 11 項目を，言語，異文化の生活，人間関係・健康，外国人扱いなどの因子に分けた．回答の採点方法としては 5 件法を用い，「非常にストレス」から「ストレスなし」で評定した．得点が高いほどストレスが小さいことを示す．

（5）ソーシャルサポート

周（1993）は先行研究を参考にし，中国人留学生向けソーシャルサポートの尺度を作成した．4 つの領域（研究領域，人間関係領域，情緒領域，環境・文化領域）×4 つのタイプ（物質的タイプ，心理的タイプ，指導的タイプ，情報的タイプ）の 16 条件に分けた．採点方法としては５件法を用い，「よく当てはまる」から「よく当てはまらない」で評定した．なお，得点が高いほどより多くのソーシャルサポートが得られることを示す．

結果

調査の結果は以下の通りである．

重回帰分析によるレジリエンス，ビッグファイブ，ストレス，ソーシャルサポート，異文化適応

レジリエンスおよびビッグファイブ（神経症傾向，外向性，開放性，調和性，誠実性），ストレス，ソーシャルサポートを独立変数とし，異文化適応を従属変数とする重回帰分析（強制投入法）を行った（Table1）．その結果，レジリエンス，ソーシャルサポートが異文化適応に対して有意に負の影響を及ぼしたが（β = -.478, p<.01；β = -.339, p<.01）．神経症傾向，ストレスが異文化適応に正の影響を与えていた（β =.222, p<.10；β =.244, p<.05）．一方，ほかのビッグファイブの外向性，開放性，協調性，誠実性が異文化適応に影響を与えなかった．

Table1　パーソナリティ，ストレス，ソーシャルサポートが異文化適応に及ぼす影響

	R^2 (F)		レジリエンス		神経症傾向		外向性		開放性		協調性		誠実性		ソーシャルサポート		ストレス	
異文化適応（低さ）	.264 (3.867)	**	-.478	**	.222	†	-.078	n.s	.081	n.s	-.069	n.s	-.036	n.s	-.339	**	.244	*

重回帰分析によるレジリエンス，ビッグファイブ，ストレス，ソーシャルサポート，異文化適応

レジリエンスの各因子およびビッグファイブ（神経症傾向，外向性，開放性，調和性，誠実性）を独立変数とし，ストレス，ソーシャルサポート，異文化適応を従属変数とする重回帰分析（強制投入法）を行った（Table2）．

その結果，レジリエンスの感情調整，ビッグファイブの外向性がソーシャルサポートに対して有意に正の影響を及ぼしたが（β=.383, p<.01; β=.360, p<.01），神経症傾向がソーシャルサポートに負の影響を与えていた（β=-.231，p<.10）．異文化適応と負の関連が見られたのはレジリエンスの新奇性追求，肯定的未来志向（β=-.227, p<.10; β=-.238, p<.10）である．一方，レジリエンスの各因子およびビッグファイブはストレスといずれの関連が見られなかった．

Table2　パーソナリティがストレス，ソーシャルサポート，異文化適応に及ぼす影響

	R^2 (F)		新奇性追求		肯定的未来志向		感情調整		神経症傾向		外向性		開放性		調和性		誠実性	
ストレス	-.041 (.683)	n.s	-.040	n.s	-.150	n.s	-.033	n.s	.191	n.s	-.102	n.s	.095	n.s	.027	n.s	.060	n.s
ソーシャルサポート	.358 (5.530)	***	.128	n.s	.053	n.s	.383	**	-.231	†	.360	**	.137	n.s	-.054	n.s	.083	n.s
異文化適応（低さ）	.187 (2.840)	*	-.227	†	-.238	†	-.095	n.s	.192	n.s	.009	n.s	.103	n.s	.071	n.s	-.008	n.s

重回帰分析によるレジリエンスの各因子とビッグファイブ，ソーシャルサポートの 16 条件

レジリエンスの各因子およびビッグファイブ（神経症傾向，外向性，開放性，調和性，誠実性）を独立変数とし，ソーシャルサポートの 16 条件：4 つの領域（研究領域，人間関係領域，情緒領域，環境・文化領域）×4 つのタイプ（物質的タイプ，心理的タイプ，指導的タイプ，情報的タイプ）を従属変数とする重回帰分析（強制投入法）を行った（Table3）．

その結果，レジリエンスの新奇性追求が環境・文化領域，物質タイプ，心理タイプのソーシャルサポートに対して有意に正の影響を及ぼした（β=.264 p<.01; β=.243 p<.01; β=.209 p<.10）．レジリエンスの感情調整が研究領域，人間関係領域，環境・文化領域，物質タイプ，心理タイプのソーシャルサポートに対して有意に正の影響を及ぼした（β=.232, p<.05; β=.279, p<.10; β=.347, p<.01; β=.383, p<.01; β=.334, p<.01; β=.428, p<.01; β=.270, p<.05）．神経症傾向が研究領域，物質タイプ，情報タイプに負の影響を与えていた（β=-.198, p<.10; β=-.251, p<.05; β=-.311, p<.05）．外向性が研究領域，情緒領域，環境・文化領域，物質タイプ，心理タイプ，指導タイプ，情報タイプのソーシャルサポートに正の影響を与えた（β=.486, p<.001; β=.218, p<.10; β=.311, p<.001; β=.389, p<.001; β=.247, p<.05; β=.336, p<.01; β=.306, p<.01）．外向性のみが物質タイプと正の関連が見られた（β=.237, p<.05）．一方，レジリエンスの協調性，誠実性はソーシャルサポートの 16 条件と何らかの関連が見られなかった．

Table3　パーソナリティがソーシャルサポートの 4 つ領域や 4 つタイプに及ぼす影響

	R^2 (F)		新奇性追求		肯定的未来志向		感情調整		神経症傾向		外向性		開放性		協調性		誠実性	
研究領域	.381 (6.003)	***	.105	n.s	.165	n.s	.232	*	-.198	†	.486	***	.106	n.s	.094	n.s	.016	n.s
人間関係領域	.099 (1.897)	†	.202	n.s	-.015	n.s	.279	†	-.138	n.s	.159	n.s	.169	n.s	.123	n.s	-.095	n.s
情緒領域	.154 (2.476)	*	.015	n.s	.114	n.s	.347	**	-.132	n.s	.218	†	.023	n.s	-.065	n.s	-.008	n.s
環境・文化領域	.347 (5.326)	***	.264	*	-.033	n.s	.383	**	-.189	n.s	.311	**	.101	n.s	.074	n.s	.138	n.s
物質タイプ	.349 (5.323)	***	.243	*	-.027	n.s	.334	**	-.251	*	.389	***	.237	*	.083	n.s	-.103	n.s
心理タイプ	.276 (4.095)	**	.209	†	.029	n.s	.428	**	-.072	n.s	.247	*	.062	n.s	.063	n.s	.111	n.s
指導タイプ	.176 (2.736)	*	-.041	n.s	.151	n.s	.270	*	-.118	n.s	.336	**	-.078	n.s	.045	n.s	.009	n.s
情報タイプ	.239 (3.553)	**	.112	n.s	.167	n.s	.136	n.s	-.311	*	.306	**	.180	n.s	.000	n.s	.048	n.s

考察

本研究では，レジリエンス，ソーシャルサポートの高さや神経症傾向，ストレスの低さは異文化適応に良い影響をもたらすことが明らかになった．レジリエンスが高いと， 中国人留学生の精神的健康を保たれ，良い適応感とつながることが解明された（小塩ら，2002）．Ward, Leong & Low (2004)によると，心理的と社会的適応は低めの神経症傾向と関連したことも実証された．一方，樋口（1997）において，友人からのサポートと適応感と強い関連を持つことがわかった．また，異文化ストレスの減少が在日中国人留学生の異文化適応を促進したことが示された（柳ら,2011）．よって，個人のパーソナリティ特性としてのレジリエンス，神経症傾向や外的要因のストレス，ソーシャルサポートが異文化適応に良い影響をもたらし，重要な役割を果たしていることが示唆された．また，パーソナリティ特性を考慮しながら，ストレスを減少させ，より多くのソーシャルサポートが得られる環境づくりを通して，中国人留学生のより良い日本での異文化適応を促進できると考えられる．

中国人留学生における異文化適応に影響を与えるソーシャルサポートおよびストレスの影響も検証したが，ストレス，ソーシャルサポート以外でも異文化適応に影響を与える外的要因は他にもあると考えられる．今後は，他の変数を取り入れ，より詳しく検討していく必要があると考えられ，今後の課題とする．

引用文献

Costa, P.T.& McCrae, R.R. (1985). The NEO Personality Inventory manual. Odessa, FL: Psychological Assessment Resources.

Ward, C., Leong, C. H. & Low, M. (2004). Personality and sojourner adjustment: an exploration of the Big Five and the Cultural Fit proposition. Journal of Cross-Cultural Psychology, 35, 137-151.

陳 金・高田谷 久美子(2008). 在日中国人留学生の勉学・生活におけるソーシャルサポートの特徴とその効果 山梨大学看護学会誌,6(2),17-24.

樋口 康彦(1997). 留学生のパーソナリティ特性が在日適応感に与える影響について:達成志向性・調和志向性の観点から 実験社会心理学研究,37(2),150-164.

稲井 富赴代(2011). 留学生サポートの改善に向けて ：中国人留学生に対するアンケート調査から 研究紀要,54・55,71-92.

井上 恵(2016). 在日文系中国人留学生の就業動機と就職不安の関連 お茶の水女子大学人文科学研究, 12,217-229.

小塩真司・中谷素之・金子一史・長峰伸治（2002）．ネガティブな出来事からの立ち直りを導く心理的特性ー精神的回復力尺度の作成ー カウンセリング研究,35,57－65.

梁 惠(2014). 日本語学校に在籍する中国人留学生のストレスとメンタルヘルス ：社会環境ストレスに焦点を当てて 立教大学臨床心理学研究 ,8,33-44.

柳 佳慶・松田 英子(2011). 在日中国人留学生のストレスと異文化適応に関する研究--文化受容態度と自己効力感からの分析 情報と社会,21,151-160.

松田 輝美・津田 彰(2015). 中国人留学生を支援する健康行動日記の評価 研究 久留米大学文学部心理学科・大学院心理学研究科紀要,14, 57-65.

田中共子・高井次郎・神山貴弥・村中千穂・藤原武 弘（1990）．在日外国人留学生の適応に関する研究（１）―異文化適応尺度の因子構造の検討― 広島大学総合科学部紀要，14，77―94.

湯玉梅(2004). 在日中国人留学生の異文化適応過 程に関する研究―対人行動上の困難の視点から ― 国際文化研究紀要，10，293―328.

上原麻子(1988). 留学生の異文化適応 広島大学教育学部日本語教育学科（編）言語習得及び異文化適応の理論的・実践的研究，111―124.

王　凱玉(2013). カルチャーショック体験
http://archive.kyotogakuen.ac.jp/~o_human/pdf/association/2013/i2013_03.pdf(2016 年 9 月 22 日)
周玉慧(1993). 在日中国系留学生用ソーシャルサポート尺度作成の試み　社会心理学研究, 8, 235－245

心理的な性差は過大視されているのか？
—— ジェンダー類似モデルに基づく検討 ——

倉 矢 匠 (東洋大学大学院社会学研究科)

はじめに

人々はなぜ，心理的な“性差”の話題を好むのだろうか。そして，男性と女性は本当に心理的にそれほど大きく異なっているのであろうか。

確かに，解剖学的・生物学的にみて，男性と女性との間には明確な違いが認められている。また，そうした違いは視覚的に捉えられやすく，一目瞭然の事実として，世間一般の人々から受け入れられるであろうことも理解が容易い。一方で，世間では，同様に，心理的に捉えても男性と女性との間には明確で大きな違いがあるかのような“語り”が多く見受けられる。例えば，John Gray (1992) の *Men Are From Mars, Women Are From Venus* の世界的なヒットをはじめ，我が国においても，2000 年に「話を聞かない男，地図が読めない女・・・男脳・女脳が『謎』を解く」(Pease & Pease, 2000 藤井訳 2000) がベストセラーとなった。それ以降も，男女の心理的な違いをキャッチーに表現した書籍が数多く出版されている。また最近ではインターネット上のいわゆる“まとめサイト”(e.g., 2 ちゃんねるまとめ, NAVER まとめ)や，SNS (e.g., Twitter, Facebook) 上でも，行動や思考のパターン，性格，能力，趣味，選好などにおいて如何に男女が異なっているのかを強調した情報が溢れ，多くの人がそれらに共感を示しては，その情報をさらに拡散させる様子も見られる。

ところが近年の研究結果に従えば，そうした情報は適切ではないようである。例えば，“男脳と女脳”という常套フレーズについても，分類分析 (taxometric analysis) によれば，脳の構造に関して男性と女性を非連続的，すなわち質的に異なるものとし別のカテゴリーに分類することが適切ではないと示されている (Carothers & Reis, 2013; Joel & Fausto-Sterling, 2016) 。すなわち，“男脳”や“女脳”と表現しあたかも両性の脳構造に明確な違いが存在するかのよう印象付ける情報は，事実を誇張し，捻じ曲げたものである。また，心理的特徴における性差に関しても，両性は連続的であり，分類して捉えることは適切ではないとされ (Carothers & Reis, 2013)，男性と女性は心理的に見てそれほどはっきりとは違っておらず，生物学的な性差と同程度に心理的にも男女は違うはずだという一般素人の信念は，単なる幻想に過ぎない。

心理的性差に対するこの誇張を，メタ分析 (meta analysis) およびメタ統合 (meta synthesis) を用いて，より明確かつ直接的な方法で示した知見がある。心理学の領域では，1970 年代から，パーソナリティや認知能力，欲求，動機，行動傾向などにおける男女の差が盛んに検討され，(時には，性差検討を目的としない研究であっても) 男女の違いに統計的な有意性が認められた結果“性差がある”と報告された心理指標が多く存在する。このような報告に対し，同じ仮説を検討した複数の研究について，個々の研究で得られた統計量を共通の効果量 (effect size) に変換することで，その差がどの程度の大きさで，影響力はどれほど大きいのかを検討することができる。なお，性差のような 2 群間比較における効果量では一般に Cohen (1988) の *d*-score を用いる。Hyde (2005) は“性差がある”ことで有名な心理指標に関する 124 のメタ分析で示された性差の効果量に注目した。その結果，それらの指標のうち 30%で“性差は限りなくゼロに近い”こと，そして 48%で“性差はごくわずか”であることが見出された。すなわち，心理学者たちが“性差がある”と報告している心理現象のうち約 8 割で，実際には“ほぼ (または全く) 性差がない”という結論が導かれているのである。この結果を踏まえ Hyde (2005) は「心理面において男性と女性が基本的に異なっている」と捉えるジェンダー相違モデルではなく，「男性と女性は心理面において基本的に似通っている」と捉えるジェンダー類似モデルが適切であると主張している。さらに，ジェンダー類似モデルをより正確に再評価するため，性差があるとされる 386 の心理指標をメタ統合した研究の結果からも，約 40%の指標で“性差は限りなくゼロに近い”こと，そして 46%の指標で“性差はごくわずか”であることが見出され，心理指標における性差の絶対値平均は $d = 0.21$ であり，男女のオーバーラップが 84%にも及んでいることが示されてい

る (Zell, Krizan, & Teeter, 2015) 。なお，d = 0.21 という 2 群間の差を可視化した図が Figure 1 である。

ジェンダー類似モデルを支持するこれらの知見を踏まえると，あたかも解剖学的・生物学的な性差と同程度に心理的にも男性と女性の間に違いがあるかのように考えることは不適切であることが示唆される。実際，生物学的な性差の指標として，我々にとって身近なものである“身長”を考えてみた場合，平成 26 年国民健康・栄養調査 (厚生労働省, 2014) のデータを元に算出される身長の性差の効果量 d = 1.80 である。なお，d = 1.80 という 2 群間の差を可視化した図が Figure 2 である。この値を基準に，心理指標の中で比較的性差の効果量が大きいとされている幾つかの指標を考えてみる。心的回転や，身体的攻撃性，不特定多数との性行為への態度，玩具の嗜好性など，いずれも，ds < 0.81 であり，身長の半分に満たない効果量でしかない (Table 1 参照) 。このように，性差が明確で大きいとされる心理指標でさえ，“性差がある”とは言われていても，身長に比べわずかでしかなく，男女のオーバーラップがかなり大きいことがわかる。さらに，メタ分析によって算出されたこうした数値は，公刊バイアス，すなわち，性差の示されなかった研究データが公表されずメタ分析に反映されていないことの影響も考えれば，実際にはもっと小さい可能性が高い。加えて，これらの結果は，あくまで社会的な影響下のもとで測定されたものであり，生まれながらに備わった性差を反映しているわけではないことにも気をつけたい。例えば，不特定多数の相手との性行為に対する態度をはじめ，一般に，性的行為に関する態度は，男性の方がより容認傾向にあり，その性差は心理的指標の中ではかなり大きい部類に含まれている。ただし，ここには回答する際の社会的望ましさの影響を女性だけが強く受けており，社会的望ましさが反映されない状況下で測定された場合には，これらに性差が全く見られないことも示されている (Alexander & Fisher, 2003; Conley, Moors, Matsick, Ziegler, & Valentine, 2011) 。

このように，生物学的指標においても心理的指標においても“性差がある”とはされているものの，その 2 つの性差の大きさは全く異なっている。特に，心理指標における性差はかなり小さく，人々が抱いているイメージと実態が大きく乖離している可能性が高い。そこで，本研究では，心理的性差の大きさが人々からどの程度のものと認知されているのかを調査することを目的とする。特に，以下の 2 点に焦点を当てる。まず，全体的な感覚として人々が心理的性差をどの程度の大きさと感じているのかを調査した上で，その程度が先行研究で明らかにされている実態と乖離しているか否かを検証する。次に，その程度が生物学的な性差と同等の感覚として捉えられているのか否かを検証する。さらに，性差の効果量が大きいとされる具体的な心理指標を対象とし，先行研究で示された性差の実態と人々の認知が乖離しているかどうかも検証する。

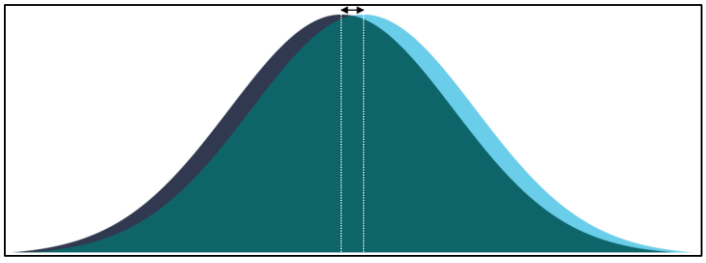

Figure 1
Visual Description of Two Distributions That Differ by an Effect Size (*d*) of 0.21 (see Magnusson, 2016)

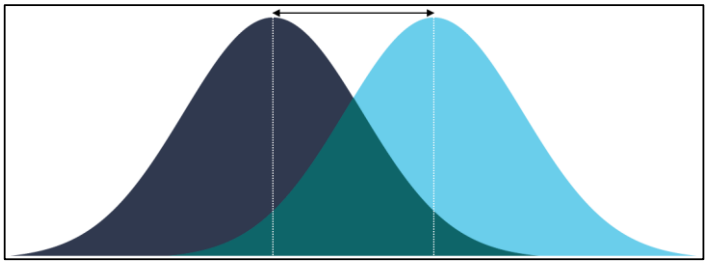

Figure 2
Visual Description of Two Distributions That Differ by an Effect Size (*d*) of 1.80 (see Magnusson, 2016)

Table 1
Scores of Effect Size (*d*) in Psychological and Physical Gender Differences Reported by Major Meta-Syntheses

Variable	*d*
Psychological variables	
Mental rotation	+ 0.73
Physical aggression	+ 0.63
Attitude about casual sex	+ 0.81
Toy preference	+ 0.68
Self-disclosure	- 0.18
Talkativeness	- 0.11
Absolute psychological gender difference between males and females (average)	0.21
Physical variables	
Height	+ 1.80
Throw distance	+ 1.98
Grip strength	+ 0.66
Flexibility	- 0.29

Note. *d*-scores are quated by the author from Hyde (2005) and Zell et al. (2015).

方法

調査参加者

東洋大学にて 2016 年度の「社会心理学概論」の講義を 1 年間受講した，社会心理学科所属の学部 1 年生 50 名 (うち女性 25 名) を対象とし，調査を実施した (M_{age} = 18.86，SD = 0.53) 。

手続き

参加者には，まず「身長」の性差に関する効果量 (d = 1.80) を図示したグラフを提示し (Figure 2 参照) ，2 群の分布図が重なり合う程度へ注目を促しつつ，効果量について説明をおこなった。さらに「握力」の性差 (d = 0.66) ，「身体の柔軟性」の性差 (d = - 0.29) も図示した。説明の中では，特に，“性差”が大きかろうと小さかろうと，一般には“性差がある”とのみ表現されている現状を強調した。その後，まず (1) 概して心理的に男女がどの程度異なっていると思うかを尋ねた。次に，心理的な指標のうち，性差が大きいとされている代表的指標として (2) 身体的攻撃性，(3) 不特定多数の相手との性行為に対する態度，(4) 玩具の嗜好性についてそれぞれ，性差がどの程度大きいと思うかを尋ねた。回答は d = 0.0 を示す図から d = 3.0 を示す図まで，d を 0.1 単位で区切って図で表現し，各指標に対する性差の大きさとして参加者が抱く感覚に最も近い図を選択するよう求めた。なお，図を示す際には，d の値は記載されていなかった。また，回答を求める際には，性差の大きさを掴む感覚として，身長，握力，柔軟性の効果量を参考に示した。

素材

2 群間の差の効果量 (Cohen’s d effect size) の大きさを視覚的感覚として調査参加者に捉えさせるため，効果量 d を 2 群の分布図として，d の値を 0.1 ごとに区切り表現した図を用意した (Magnusson, 2016) 。

結果

心理的な性差全般と 3 つの具体的心理指標 (身体的攻撃性，不特定多数の相手との性行為に対する態度，玩具の嗜好性) について，各参加者が選択した性差の効果量の分布図を d の数値に変換し，各指標について，Hyde (2005) ，Zell et al. (2015) により報告されている性差の効果量 (Table 1 参照) と比較する分析を実施した (Table 2) 。また，心理的な性差全般に対するイメージについては，身長の性差における効果量と比較する分析を実施した。

(1) 心理的な性差に対するイメージ

概して心理的に男女がどの程度異なっていると思うかを問う質問に対し参加者が選択した効果量を，メタ統合により報告されている心理的性差の d 値 (0.21) と比較する 1 サンプルの t 検定を実施した。その結果，1%水準で両者の違いが統計的に有意であった (t (49) = 17.51, p < .01) 。同様に，身長における性差の効果量 (1.80) と同指標を比較する 1 サンプルの t 検定を実施した。その結果，両者の違いに統計的有意性が認められなかった (t (49) = 0.36, p = .72)。この 2 つの結果から，参加者は，心理的な性差の大きさを過大に認知し，その大きさを身長の性差と同等であると感じていたことが読み取れる。なお，同指標における参加者の性差を検定した結果，女性参加者の認知が男性参加者の認知を 5%水準で有意に上回っていた (t (48) = 2.09, p = .04) 。ただし，男性参加者においても (t (24) = 1.55, p = .13) ，女性参加者においても(t (24) = 1.41, p = .17) ，心理的性差への認知と身長の性差との間に統計的に有意な違いは認められなかったため，いずれの性別の参加者も，心理的性差の大きさに対して全体的に，身長の性差と同等のイメージを抱いていた。

Table 2
Means and Standard Deviations of Percieved Effect Size *d* in Gender Differences about Psychological Variables

Variable	Target *d*-score	Total （*N* = 50）		Male （*N* = 25）		Female （*N* = 25）	
		M	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*
Absolute psychological gender difference between males and females (average)	0.21	1.77 **	(0.63)	1.59 a	(0.68)	1.95 b	(0.52)
Physical aggression	0.63	**1.48** **	(0.69)	**1.18** a	(0.71)	1.78 c	(0.54)
Attitude about casual sex	0.81	**1.26** **	(0.67)	**1.10** a	(0.64)	**1.42** a	(0.67)
Toy preference	0.68	1.60 **	(0.76)	**1.50** a	(0.84)	1.69 a	(0.66)

Note. Means with ** differ from target *d*-scores (i.e., *d*-score reported in the meta synthesis by Hyde (2005) or Zell et al. (2015)) at the $p < .01$ levels. Means within rows not sharing a subscript differ at the $p < .05$ levels (a, b) ; $p < .01$ levels (a, c). Means in bold differ from 1.80 (i.e., effect size *d* of gender difference between males and females in height) at the $p < .05$ levels or higher.

(2) 身体的攻撃性へのイメージ

身体的攻撃性について，参加者により認知されていた性差の効果量を，メタ分析で報告されている効果量 *d* の値 (0.63) と比較し，1 サンプルの *t* 検定を実施した。その結果，参加者が認知していた性差の効果量が，メタ分析により報告されている実際の性差の効果量を 1%水準で統計的に有意に上回った (t (49) = 8.63, $p < .01$) 。このことから参加者が，身体的攻撃性の性差を，先行知見 (メタ分析) で示されている実態以上に大きく見積もっていたことが読み取れる。なお，身体的攻撃性の認知に関しては，参加者の性差が有意であった (t (48) = 3.37, $p < .01$) 。これは，女性参加者の認知していた性差の大きさが男性参加者の認知していた性差の大きさを 1%水準で有意に上回ったことによるものであった。

(3) 不特定多数の相手との性行為に対する態度へのイメージ

不特定多数の相手との性行為に対する態度について，参加者により認知されていた性差の効果量を，メタ分析で報告されている効果量 *d* の値 (0.81) と比較して，1 サンプルの *t* 検定を実施した。その結果，参加者が認知していた性差の効果量が，メタ分析により報告されている実際の性差の効果量を 1%水準で統計的に有意に上回った (t (49) = 4.75, $p < .01$) 。このことから参加者が，不特定多数の相手との性行為に対する態度の性差を，先行知見 (メタ分析) で示されている実態以上に大きく見積もっていたことが読み取れる。なお，不特定多数の相手との性行為に対する態度の認知に関しては，男性参加者と女性参加者との間の違いに，統計的な有意性は認められなかった (t (48) = 1.68, $p = .11$)。

(4) 玩具の嗜好性へのイメージ

玩具の嗜好性について，参加者により認知されていた性差の効果量を，メタ分析で報告されている効果量 *d* の値 (0.68) と比較し，1 サンプルの *t* 検定を実施した。その結果，参加者が認知していた性差の効果量が，メタ分析により報告されている実際の性差の効果量を 1%水準で統計的に有意に上回った (t (49) = 8.57, $p < .01$) 。このことから参加者が，玩具の嗜好性の性差を，先行知見 (メタ分析) で示されている実態以上に大きく見積もっていたことが読み取れる。なお，玩具の嗜好性の認知に関しては，男性参加者と女性参加者との間での違いに，統計的な有意性は認められなかった (t (48) = 0.90, $p = .37$) 。

考察

本研究結果から，社会心理学を学んでいる大学生でさえも，心理的な性差を過大に見積もっていることが示された。特に，概して心理的な面で男女がどの程度異なっていると思うかについては，身長と同程度に男女は異なっていると考えられていた。このことは，生物学的な性差と同程度に心理的にも男性と女性の間に違いがあるという幻想が，実際に人々に抱かれている可能性が高いことを示唆している。

Ruti (2015) は，ジェンダー・プロファイリングという概念を用い，以下のような社会現象に警鐘を鳴らしている。それは，科学者 (特に脳科学者や進化生物学者，進化心理学者) が大衆向けメディアや自己啓発本を通じて人々に，「男女の心理的特徴が決定的かつ対照的に異なること」と，「それゆえに男性と女性は本来的に分かり合えず，すれ違いは当然であること」の 2 点を大前提とした上で，「男女が互いの“違い”を理解し適切に行動する (i.e., ジェンダー・プロファイリング) よう努力すれば，良好で永続的な関係を構築・維持する可能性が高まり，幸せな将来が約束される」と信じこませている，という問題である。そして，それによりジェンダー・プロファイリングという皮を被せた，あからさまなジェンダー・ステレオタイプの適用が大衆に促されていることが指摘されている。

仮に，科学者が発信している情報や，大衆の“性差”に関する認識が適切であれば問題はない。しかし，ジェンダー類似モデルを支持する複数の研究や，本研究結果を踏まえると，科学者が男女の心理的な違いを誇張して捉え，発信し，大衆もその情報を好意的に受け止めている可能性が高い。確かに，実世界においては，仮に何か 1 つの“違い”が微小なものであったとしても，そこから連鎖的に様々な違いが生じ，結果的により大きな違いが導かれることも否定はできない。その意味では，性差の効果量がごくわずかであったとしても“性差がある”，という事実は無視はできないであろう。しかし，心理的な性差を実態以上に過大視する性差観が促されていることに問題があることには変わりがなく，その影響で人々が自己成就的に，心理的性差をより広げるような行動を実践してしまうことも考えられる。特に，社会には未だ性別に基づく差別や不平等といった問題が多く存在しているが，その背景には，人々が心理的な面で男女を対比的，相補的に捉え，あたかも社会の中でうまい具合にバランスが取れているかのように錯覚することが強く影響していることが示唆されている (Fiske, Cuddy, Glick, & Xu, 2002; Glick & Fiske, 2001) 。科学者を含め，人々の中でジェンダー相違モデルが盲信・当然視されること，あるいはジェンダー類似モデルが端から想定すらされていないことにより，社会において性別に基づく偏見や差別が維持・強化されてしまうことを考えれば，人々が心理的な性差を過大視する理由や動機，そしてその誤りを修正させる方法を探求することが，今後の重要な課題であるといえる。

引用文献

Alexander, M. G., & Fisher, T. D. (2003). Truth and consequences: Using the bogus pipeline to examine sex differences in self-reported sexuality. *Journal of Sex Research*, **40**, 27–36.

Carothers, B. J., & Reis, H. T. (2013). Men and women are from Earth: Examining the latent structure of gender. *Journal of Personality and Social Psychology*, **104**, 385–407.

Cohen, J. (1988). *Statistical power analysis for the behavioral sciences* (2nd ed.). Hillsdale, NJ: Erlbaum.

Conley, T. D., Moors, A. C., Matsick, J. L., Ziegler, A., & Valentine, B. A. (2011). Women, men, and the bedroom: Methodological and conceptual insights that narrow, reframe, and eliminate gender differences in sexuality. *Psychological Science*, **20** (5), 296–300.

Fiske, S. T., Cuddy, A. J., Glick, P., & Xu, J. (2002). A model of (often mixed) stereotype content: Competent and warmth respectively follow from perceived status and competition. *Journal of Personality and Social Psychology*, **82**, 878–902.

Glick, P., & Fiske, S. T. (2001). Ambivalent sexism. *Advances in Experimental Social Psychology.* Vol. 33 (pp.115–188). San Diego, CA: Academic Press.

Gray, J. (1992). *Men are from Mars, women are from Venus: A Practical guide for improving communication and*

getting what you want I your relationships. New York, NY: Harper Collins.

Hyde, J. S. (2005). The gender similarities hypothesis. *American Psychologist*, **60**, 581–592.

Joel, D., & Fausto-Sterling, A. (2016). Beyond sex differences: New approaches for thinking about variation in brain structure and function. *Philosophical Transactions of Royal Society B: Biological Sciences*, **371** (1688), 1–9.

厚生労働省 (2014). 平成 26 年国民健康•栄養調査報告 2014 年 4 月 10 日 < http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/eiyou/h26-houkoku.html > (2016 年 11 月 1 日閲覧)

Magnusson, K. (2016, November 1). Interpreting Cohen's *d* effect size: An interactive visualization. Retrieved from http://rpsychologist.com/d3/cohend/

Pease, A., & Pease, B. (2000). *Why men don't listen and women can't read maps: How we're different and what to do about it*. New York, NY: Welcome Rain. (ピーズ A. ピーズ B. 藤井留美 (訳) (2000). 話を聞かない男, 地図が読めない女 —— 男脳・女脳が謎を解く —— 初版 主婦の友社)

Ruti, M. (2015). *The age of scientific sexism: how evolutionary psychology promotes gender profiling and fans the battke of the sexes*. New York, NY: Bloomsbury Academic.

Zell, E., Krizan, Z., & Teeter, S. R. (2015). Evaluating gender similarities and differences using metasynthesis. *American Psychologist*, **70**, 10–20.

日韓中高年者の社会的逆境経験

陸　　英善　（東洋大学社会学部）
安藤清志　（東洋大学社会学部）
李　　柱一　（翰林大学心理学科）

はじめに

HIRC21 では，平成 25 年度より「社会的逆境後の精神的回復・成長をもたらす個人的および社会的資源」というテーマで研究を続けている。ここで用いられている「社会的逆境（Social adversity）」とは，親密な他者との死別・離別等による喪失体験，犯罪・差別・いじめなど社会的な被害体験，震災・台風な自然災害による被害体験，経済的困難等に伴う体験などを幅広く包括する概念であり（堀毛・安藤・大島, 2014），研究課題としては社会的逆境にさらされた人々の精神的回復・成長に焦点をあわせ，1）精神的回復・成長をもたらす要因となる，逆境に応じた個人的・社会的資源の解明，2）それらの資源間の力動的相互関係の検討，また，3）個人や社会のウェル・ビーイングにつながるプロセスの解明，という 3 点に焦点を合わせてきた（堀毛・安藤・大島, 2014）。

本研究は，50 代から 60 代といういわゆる中年期から老年期にある人々が経験する社会的逆境に注目し，国際比較を通してこうした経験の心理的影響に関する理解を深めることを目的とする。年代別の分析に関しては，既に髙橋（2015）が 20 代～40 代と 50 代～60 代では経験する社会的逆境の内容が異なっていることを明らかにしている。本研究では 50 代と 60 代に焦点を絞り，社会的逆境の認知やそれらの影響の日韓比較を行うことを通じて，社会的逆境と文化の関係についても検討する。

方法

調査の概要

東洋大学 HIRC21 は，社会的逆境に関する web 調査を 2014 年 3 月に 2 回実施した。第 1 調査では，日本人を対象に逆境の種類，立ち直りの程度等について 12,360 名から回答を求めた（堀毛・安藤・大島・高橋・兪，2014；兪・高橋・堀毛・安藤，2014）。第 2 調査では，第 1 調査で何らかの逆境経験があると回答した回答者の中から，20 代から 60 代までの男女 4,120 名を対象にして，社会的逆境についてより詳細に尋ねるものであった。本研究で用いる日本人データは，この第 2 調査で対象となった 50～60 代の回答者の回答に基づくものである。これとは別に，50～60 代の韓国人（男 366 名，女 368 名，計 734 名）を対象に，同じ質問内容を韓国語に翻訳して web 調査を行った。本稿は，これら日本人データと韓国人データを用いて，社会的逆境経験の実態および心的外傷後ストレス障害等の日韓比較を行うものである。

質問内容

過去の調査で用いた 17 種類の社会的逆境（調査では「つらい体験」と表記）について，「親しい人との死別」「自分の病気・体調不良」「いじめや嫌がらせ」「自然災害による物質的被害・ケガ」「失業やリストラ」など独自に設定した 17 項目および「その他」の社会的逆境から，これまででもっともつらかった経験を 1 つ選択させ，つらさの程度（1.ほとんど感じなかった～4.非常につらかった）に関する回答を求め，その具体的な状況や対象についても回答を求めた。「その他」に有りと回答した者は分析から除外した。た

だし，「原発被害」は日本固有の経験であるため韓国人調査では除外した。また，もっともつらい体験として「親しい人との死別」あるいは「親しい人との離別」を選択した人は，「死別相手」あるいは「離別相手」を確認した。

個人特性等に関する質問としては，以下６つの既存尺度に回答を求めた。具体的には，改訂出来事インパクト尺度日本語版（飛鳥井, 1999 ; Asukai et al., 2002; Weiss & Marmer, 1997），日本語版外傷後成長尺度（宅, 2010），ソーシャル・サポート尺度（福岡, 2000），日本語版首尾一貫感覚尺度短縮版（山崎・吉井, 2001），日本語版楽観性尺度（中村, 2000），自尊感情尺度（山本・松井・山成, 1982）であった。

本稿では，このうち改訂出来事インパクト尺度日本語版を取り上げて社会的逆境に関する検討を行った。この尺度では，心的外傷後ストレス障害（PTSD）にかかわる 3 つの側面が測定される。具体的には，再体験・侵入的想起に関する 8 項目，回避に関する 8 項目，覚醒亢進に関する 6 項目の計 22 項目であり，本研究ではこれらの項目について 5 段階（「まったくなし（1）」～「非常に（5）」）で回答を求めた。得点が高いほど，それぞれの症状の程度が強いことを示す。

手続きと被調査者

株式会社マクロミルを通じて web 調査を行った。日本人は 20 代～60 代の男女各計 4,120 人を対象に，平成 26 年 3 月に実施された。このうち，50 歳以上の男女 1,646 人（50 代 男性 411 人，女性 413 人；60 代 男性 409 人，女性 413 人；平均年齢 58.9 歳）が分析対象とされた。韓国人については，50～60 代の男女計 734 人（50 代 男性 182 人，女性 205 人；60 代 男性 184 人，女性 163 人；平均年齢 59.3 歳）を対象に，平成 27 年 3 月に Web 調査が実施され，これらが最終的に分析対象とされた。なお，韓国語への翻訳は，マクロミルに依頼して完成したものに対して日韓の研究者が協力して今回の調査に適合するように調整を加えたものを使用した。

結果と考察

社会的逆境の選択率

各社会的逆境の選択率を示したのが次頁の Figure 1 である。日本人では，「親しい人との死別」の選択率が 39.6%と最も高く，「親しい人との離別」（7.2%），「自分自身の病気・体調不良」（6.4%），「家族や親しい人の病気及び怪我」（6.4%） が続いた。一方，韓国人では「借金および経済的困難」の選択率が最も高く（19.5%），「親しい人との死別」（18.0%），「家族の不和・対立」（10.8%），「親しい人との離別」（9.5%），「失業やリストラ」（8.0%），「仕事・勉学上の失敗」（5.3%）が続いた。

以上のような日本人と韓国人の選択率の相違を全体的に眺めると，日本人の中高年の場合，関係の喪失に関わる項目の選択率が韓国人に比べて高いことがわかる。「ペットの死去・行方不明」（日本人 4.7%，韓国人 0.4%）や，拒絶を意味する「いじめや嫌がらせ」（日本人 3.8%，韓国人 0.3%）で日本人の選択率が高いことも同様の傾向を示すものと解釈できるかもしれない。一方，韓国人の場合は，経済的問題が社会的逆境の中核にあり，それが上述のように「家族の不和・対立」，「仕事，勉学上の失敗」，「失業やリストラ」の選択率の高さにつながっていることが窺える。ただし，「親しい人の死別」の選択率の中で 2 位を占めていることや，「親しい人との離別」や「家族や親しい人の病気及び怪我」が日本人より若干高い選択率を示していることから考えると，「日本人は関係喪失に，韓国人は経済的困窮に重きをおく」ということではなく，双方の中高年が置かれた客観的な経済状況の違い（＝韓国の中高年が置かれた経済状況の厳しさ）の影響と考えることが妥当であろう。「つらい出来事は経験していない」の選択率が，日本人 7.8%であるのに対し，韓国人では 2.7%しかないことも，こうした解釈を支持するものと考えられる。

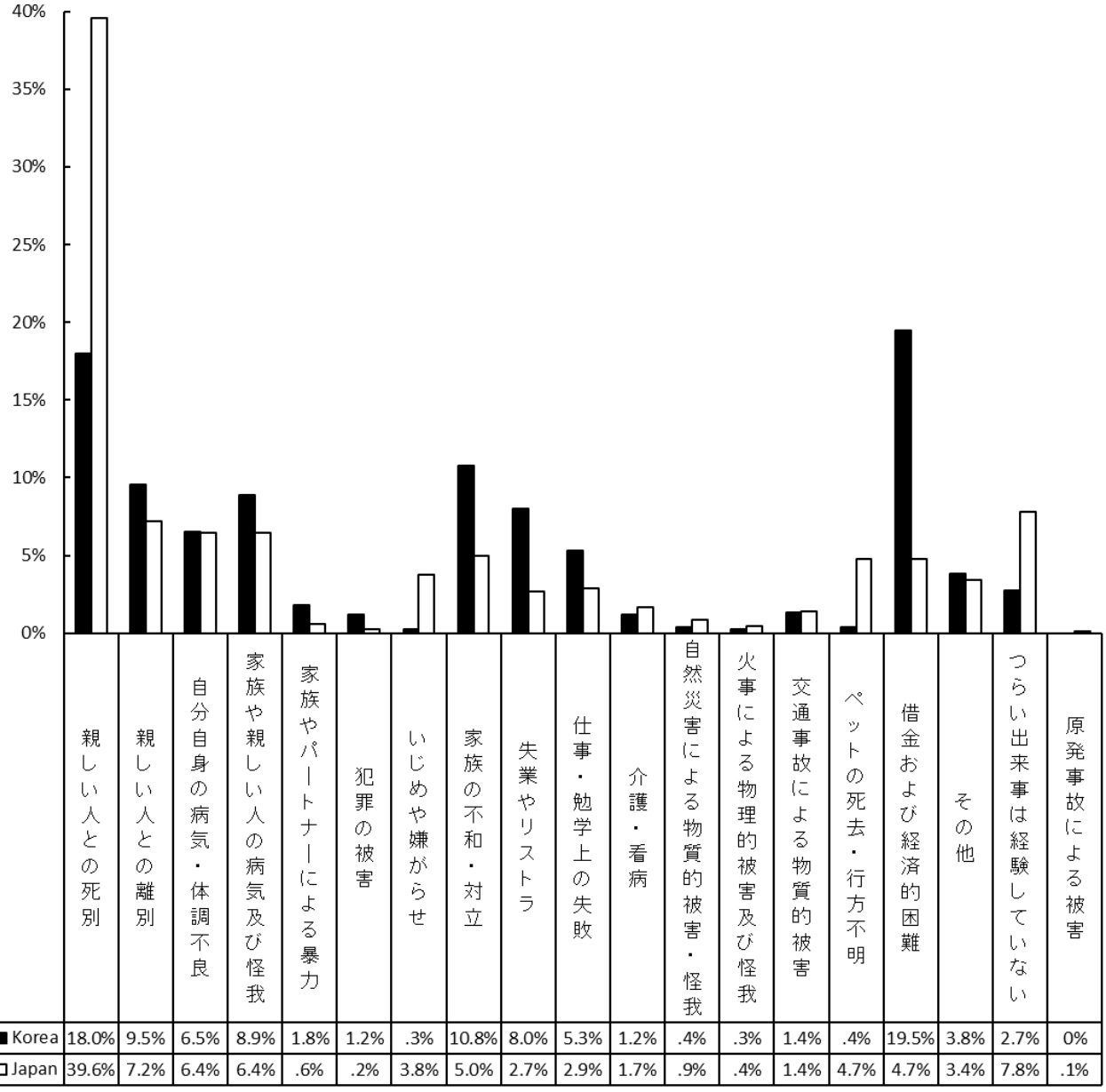

	親しい人との死別	親しい人との離別	自分自身の病気・体調不良	家族や親しい人の病気及び怪我	家族やパートナーによる暴力	犯罪の被害	いじめや嫌がらせ	家族の不和・対立	失業やリストラ	仕事・勉学上の失敗	介護・看病	自然災害による物質的被害・怪我	火事による物理的被害及び怪我	交通事故による物質的被害	ペットの死去・行方不明	借金および経済的困難	その他	つらい出来事は経験していない	原発事故による被害
■ Korea	18.0%	9.5%	6.5%	8.9%	1.8%	1.2%	.3%	10.8%	8.0%	5.3%	1.2%	.4%	.3%	1.4%	.4%	19.5%	3.8%	2.7%	0%
□ Japan	39.6%	7.2%	6.4%	6.4%	.6%	.2%	3.8%	5.0%	2.7%	2.9%	1.7%	.9%	.4%	1.4%	4.7%	4.7%	3.4%	7.8%	.1%

Figure 1. 50～60 代における社会的逆境の選択率

死別の対象

Figure 2 は，「親しい人との死別」を選択した回答者に対して，死別の対象を尋ねた結果である。韓国人も日本人も，実母との死別が最も多く（日本人 35.9%, 韓国人 35.9%），2 位は実父（日本人 34.1%, 韓国人 25.0%），3 位は配偶者（日本人 6.8%, 韓国人 15.2%）であった。厚労省がまとめている「平均寿命の国際比較」によると，日本人の平均寿命は男性 80.50 歳，女性 86.83 歳，韓国人の平均寿命は男性 78.5 歳，女性 85.1 歳であり，大きな違いはない。50～60 代は親との死別を経験する可能性が高い年代であり，日本人にとっても韓国人にとっても比較的最近に経験した「社会的逆境」ということができるであろう。

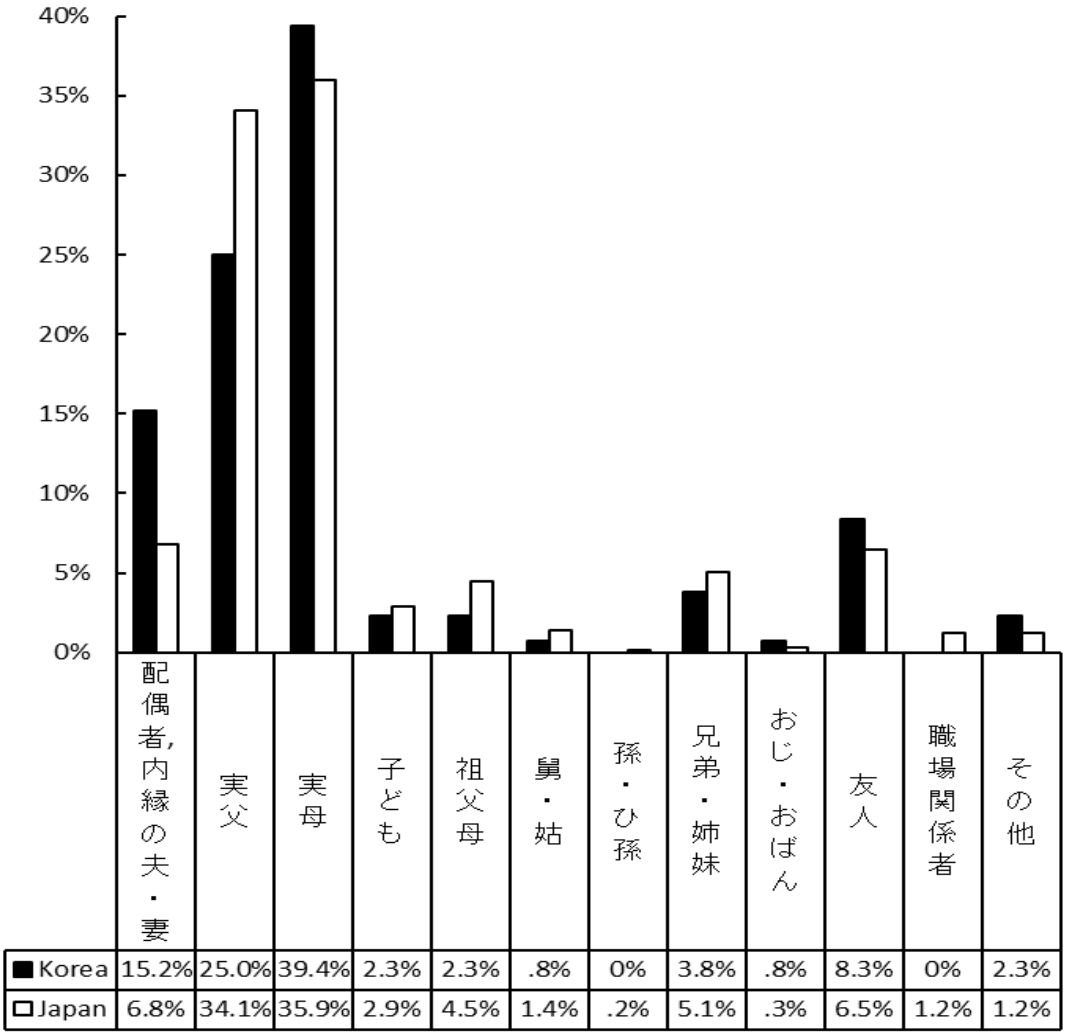

Figure 2.「もっともつらい経験」で死別を選んだ人の死別対象

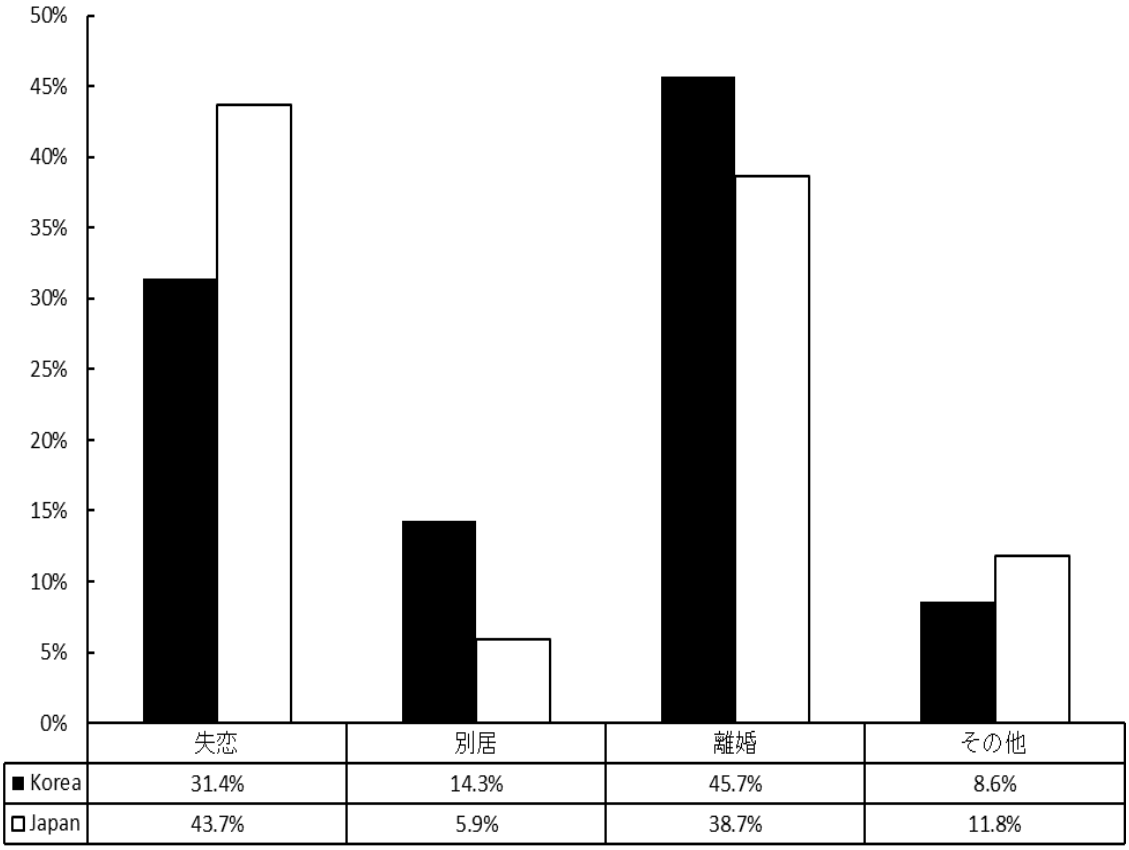

	失恋	別居	離婚	その他
■ Korea	31.4%	14.3%	45.7%	8.6%
□ Japan	43.7%	5.9%	38.7%	11.8%

Figure 3. 離別の内容

離別の内容

Figure 3 は，「親しい人との離別」を選んだ人に対して，離別の内容を選択してもらった結果である。韓国人の場合，最も選択率が高いのが離婚（45.7%）であり，失恋（31.4%），別居（14.3%）が続いた。日本人の場合は，失恋が最も高く（43.7%），離婚（38.7%），別居（5.9%）が続いた。日韓を比較すると，韓国人では失恋より離婚，別居が多く，日本人では（おそらく過去の）失恋が最も多い。このパターンは，逆境体験の種別に見られた日韓の相違（Figure1）と同様に，韓国人の中高年が経験している経済的な困難が反映されたものと考えられるかもしれない。

社会的逆境体験と PTSD 症状との関連

まず，それぞれの回答者が選んだ社会的逆境経験の心理的影響を調べるために，IES-R 得点（合計点）を日韓で比較した(Table 1)。日本人の平均 18.56 と比べて韓国人は平均 33.16 とかなり高く，この差は有意であった(t=18.29, p<.001)。

Table 1. 改訂出来事インパクト尺度得点の日韓比較

	Korea		Japan		t値
	M	*SD*	*M*	*SD*	
Impact of event scale	33.16	(19.12)	18.56	(16.81)	18.29 ***

次に，社会的逆境の種類別に，それぞれを選択した人の IES-R 得点を算出し，対応のない t 検定によって日本人と韓国人の平均値の差の検定を行った。その結果，「親しい人との死別 (t (162) = 8.43, p < .001) 」，「親しい人との離別 (t (126) = 4.79, p < .001) 」，「自分自身の病気・体調不良 (t (152) = 5.58, p < .001) 」，「家族や親しい人の病気及び怪我 (t (169) = 3.01, p < .01) 」，「家族の不和・対立 (t (159) = 2.73, p < .01) 」，

「失業やリストラ（t (101) = 3.64, p < .001）」，「ペットの死去・行方不明（t (79) = 2.77, p < .01）」，「借金および経済的困難（t (219) = 3.93, p < .001）」，「その他（t (82) = 2.68, p < .01）」において有意差が認められ，いずれも韓国人回答者の平均得点が日本人回答者の平均得点より高かった（Table 2）。

Table 2. 社会的逆境別にみた IES-R 得点の日韓比較

社会的逆境の種類	国	度数	平均値	標準偏差	t 値 自由度		high risk（%）
親しい人との死別	韓国	132	28.75	19.06	8.434	***	53.8
	日本	651	13.98	14.27	162.065		21.2
親しい人との離別	韓国	70	30.66	19.76	4.778	***	57.1
	日本	119	17.18	16.84	126.974		25.2
自分自身の病気・体調不良	韓国	48	35.06	17.81	5.573	***	72.9
	日本	106	18.85	16.21	152		29.2
家族や親しい人の病気及び怪我	韓国	65	31.31	20.10	3.012	**	58.5
	日本	106	22.35	18.09	169		40.6
家族やパートナーによる暴力	韓国	13	29.77	17.81	.896		61.5
	日本	10	23.40	15.59	21		40.0
犯罪の被害	韓国	9	46.78	15.67	1.165		100.0
	日本	4	32.50	29.49	11		25.0
いじめや嫌がらせ	韓国	2	35.00	12.73	.939		100.0
	日本	62	24.05	16.29	62		43.5
家族の不和・対立	韓国	79	36.30	18.11	2.734	**	72.2
	日本	82	28.60	17.66	159		51.2
失業やリストラ	韓国	59	32.73	17.30	3.641	***	69.5
	日本	44	19.82	18.46	101		27.3
仕事・勉学上の失敗	韓国	39	29.54	18.48	1.184		59.0
	日本	47	24.74	18.87	84		44.7
介護・看病	韓国	9	30.44	19.44	.947		55.6
	日本	28	23.86	17.75	35		39.3
自然災害による物質的被害・怪我	韓国	3	42.67	15.01	1.578		100.0
	日本	14	23.64	19.49	15		50.0
火事による物理的被害及び怪我	韓国	2	14.00	14.14	-.030		0.00
	日本	7	14.43	18.47	7		28.6
交通事故による物質的被害	韓国	10	32.50	22.30	1.876		60.0
	日本	23	20.17	14.86	31		39.1
ペットの死去・行方不明	韓国	3	43.33	5.51	2.777	**	100.0
	日本	78	18.77	15.20	79		34.6
借金および経済的困難	韓国	143	37.08	19.19	3.926	***	71.3
	日本	78	26.54	18.88	219		53.8
その他	韓国	28	35.64	21.59	2.688	**	64.3
	日本	56	22.88	19.97	82		37.5

（**p<.01, ***p<.001）

続いて，IES-R 得点が 25 点以上をハイリスク者として，その割合を社会的逆境ごとに算出した。その結果，いずれも韓国におけるハイリスク者の割合が高い傾向にあった。χ二乗検定の結果，「親しい人との死別」，「親しい人との離別」，「自分自身の病気・体調不良」，「家族や親しい人の病気及び怪我」，「犯罪の被害」，「家族の不和・対立」，「失業やリストラ」，「ペットの死去・行方不明」，「借金および経済的困難」，「その他」の各項目において，韓国のリスク率が日本のリスク率より有意に高かった。

以上のように，さまざまな社会的逆境に対する衝撃の強さを比較した場合，日本人より韓国人のほうが全般的に評定値が高くなる傾向が認められたが，この結果の解釈に関してはいくつかの可能性を吟味しておく必要がある。現実の社会・経済的環境の相違である。たとえば，失業率や定年，年金制度等に関して日韓の差異は少なくない。こうした環境の違いが，いくつかの逆境の「客観的な」衝撃の強さに影響を及ぼしている可能性がある。また，今回は，多くの社会的逆境を並べて「もっともつらかったもの」1 つを選択させるという方法をとった。この場合，回答者はそれぞれの逆境項目に注目してその「つらさ」を比較考量することになるが，こうした心的作業のプロセスやそれによって生じた負荷が日韓の回答者によって異なり，それが最終的に選択された項目に対する評定に影響を及ぼした可能性も考えられるだろう。最後に，感情の表出という観点からも検討しておく必要がある。これまで，日本人に比べて韓国人のほうが感情表出の程度が強いことが指摘されている。IES-R の項目は感情そのものを測定するものではないが，否定的感情に関連する認知や行動を扱う項目が多数含まれており，韓国人の回答者の場合，こうした項目に対して肯定的に評定しやすいことが全体得点の高さにつながっている可能性も否定できない。今後，こうした点も含めて，社会的逆境の心理的影響をより広い視点から検証する予定である。

引用文献

Asukai, N., Kato, H., Kawamura, N., Kim, Y., Yamamoto, K., Kishimoto, J., Miyake, Y., & Nishizono-Maher, A. (2002). Reliability and validity of the Japanese-language version of the Impact of Event Scale-Revised (IES-R-J) : Four studies on different traumatic events. *Journal of Nervous and Mental Disease*, **190**, 175-182, 2002.

Weiss, D.S. (2004). The Impact of Event Scale-Revised. In: Wilson, J.P., Keane T.M. eds., Assessing psychological trauma and PTSD (Second Edition). *The Guilford Press, New York* : pp168-189.

髙橋幸子・安藤清志・大島尚・堀毛一也 (2015). 社会的逆境からの回復に関する基礎調査 (3) 社会的逆境の分類　日本社会心理学会第 56 回大会

福岡欣治 (2007). 大学新入生のソーシャル・サポートと心理的適応 : 自己充実的達成動機の媒介的影響　静岡文化芸術大学研究紀要 8, 69-77, 2008-03-31.

堀毛一也・安藤清志・大島尚 (2014). 社会的逆境からの精神的回復・成長をもたらす個人的・社会的資源－ポジティブ心理学的観点を中心に HIRC21 研究年報, 11, 3-8.

堀毛一也・安藤清志・大島尚・高橋幸子・兪善英 (2014). 社会的逆境からの回復に関する基礎調査 (1) 基礎概念と調査表の設計 日本心理学会第78回大会論文集 (同志社大学)

堀毛裕子・堀毛一也 (2015). 社会的逆境からの精神的回復・成長資源に関する研究― (3) sense of coherence (SOC) および関連する個人的資源― 日本パーソナリティ心理学会第 24 回大会発表論文集 (北海道教育大学札幌校)

堀毛裕子・堀毛一也・安藤清志・大島尚 (2015). 社会的逆境後の精神的回復・成長につながる資源 (2) ―Sense of coherence (SOC) の視点から―　東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, 第 12 号

中村陽吉 (編著) (2000). 対人場面における心理的個人差－測定対象についての分類を中心にして　ブレー

ン出版
宅香菜子 (2010). 外傷後成長に関する研究―ストレス体験をきっかけとした青年の変容― 風間書房
山本真理子・松井豊・山成由紀子 (1982). 認知された自己の諸側面の構造 教育心理学研究, 30, 64-68.
山崎喜比古・戸ヶ里泰典・坂野純子 (編) (2008). ストレス対処能力 SOC 有信堂
兪善英・高橋幸子・堀毛一也・安藤清志・大島尚 (2014). 社会的逆境からの回復に関する基礎調査 (2) 性差の検討 日本心理学会第 78 回大会論文集 (同志社大学)

感情変動および感情持続の検討の仕方

金　子　迪　大（東洋大学大学院社会学研究科）

はじめに

我々は日々逆境を経験している．例えば試験で悪い点を取ったり，友達から仲間はずれにされたり，あるいは旅行先で財布を無くすのも逆境であろう．授業に遅れそうになったり，ケーキを買って帰る途中に落としてしまったりするのも，非常に小さいが日々経験するような逆境であろう．このような日々の小さな逆境は普段見過ごされてしまいがちだが，実際に逆境を経験しているときには辛く苦しいものである．このような辛さは，心理学ではネガティブ感情や欲求の非充足として現れるであろう．そして感情や欲求の非充足は一日のうちで何度も生起し，人の生活に不安定性をもたらすのみならず，そのような経験が一時的とはいえしばらく続くこともある．では，このような日々の小さな辛さをその変動性や持続性の側面から研究するには，どのような手法を用いることができるだろうか？本論文ではこれまで心理学領域で行われてきた日々の感情などの変動性，持続性の研究を紹介することを通して，日々の小さな逆境がもたらす辛さに迫る方法を考察する．

感情は変動するか？

最初に考えたいことであるが，感情は変動するのであろうか？それとも，常に変わらず一定しているのであろうか？もし変動しないのであれば，人々が逆境や，その反対に幸運，幸せな出来事を経験したとしても辛さや喜びを経験していないことになる．従って変動していると考えられるが，変動性はどのように捉える事ができるのであろうか？この変動性には，一日の中での一定の規則性を見出そうとする研究と，変動性の大きさにアプローチする研究がある．

最初に一日の中での一定の規則性を見出そうとする手法としては，経験サンプリング法（Experience Sampling Method: ESM）が挙げられる．この方法は一日に複数回参加者にランダムなタイミングでメールを送ったり，ダウンロードしてもらったアプリにシグナルを送ったりすることを通し，参加者に既定の質問に回答してもらうという方法である（感情経験やその他の well-being の日内規則性については，例えば金子，2015 を参照）．次に，Day Reconstruction Method (DRM)が挙げられる(Kahneman, Krueger, Schkade, Schwarz, & Stone, 2004)．この手法は非常に詳細な日誌法とも考えられるが，例えば前日のことを参加者に事細かに思い出してもらい，何時にどのような出来事を経験したか，その時どのような気持ちになったか，ということを記載してもらう．経験サンプリング法と異なり参加者の生活を回答のために邪魔することは無いが，思い出させるにはかなりの負担が伴う．最近の方法としては，SNS の投稿内容分析もある(Golder & Macy, 2011)．これはあらかじめ感情を表すとされるような単語をコーディングし，どのような時間帯にそのような単語が表れやすいかを検討するものとなる．これらの方法を用い，たとえば朝と夜ではどちらの方が幸せか，などを検討する．

上記は一日の中での規則的な変動であるが，逆境を検討するならば不規則な変動こそ検討対象になるであろう．このような場合も上記の手法を用いることができる．特に同一個人から複数のデータを得ることができる ESM や DRM は有効である．変動性を検討する際には，むしろその計算方法が問題となることがあるため，以下では ESM や DRM によって得られたデータ分析の方法について述べる．

もっとも単純に変動性を評価する方法としては，複数得られたデータの個人内標準偏差を検討する方法がある．これは，例えば辛さや喜びなどを，ある特定の個人がどの程度の振れ幅で経験しているかを示すものである．辛さの個人内標準偏差が大きいほど，その人は日々の経験において辛い経験をしたりしなかったりという変動が激しい．これはその人が平均的にどの程度辛いかを示す個人内平均とは異なる意味を持つ．一度の辛い経験を引きずる人の個人内標準偏差は小さいだろうが個人内平均は大きいだろう．一方，辛い経

験を比較的多く経験するがそのような辛い経験を引きずらない人の個人内標準偏差は大きいだろうが個人内平均は小さいだろう[1]．この計算方法は古くからしばしば使用されており(Larson, Csikszentmihalyi & Graef, 1980)，個人内変動自体も安定した個人差であることが知られていて，その信頼性および妥当性も確認されている(Eid & Diener, 1999; Penner, Shiffman, Paty, & Fritzsche, 1994)．

次に紹介したいのが，Mean Square Successive Difference (MSSD: Jahng, Wood, & Trull, 2008)である．これは，それぞれの時点間のデータの差分に基づき変動を捉えようとするものである．例えば，t1 時点と t2 時点では同程度の辛さを経験したが t3 時点では辛さが上昇し，t4 時点では辛さが減少する，というような変動を，前の時点に比べどの程度変動したかを指標とし，その個々の変動をまとめることで変動の大きさを捉える．個人内標準偏差がデータ取得時点の順序を考慮しないのに対し，MSSD は順序を考慮する．MSSD が特に力を発揮するのはデータが一方向に上昇または下降するときである．個人内標準偏差は，このような単純増加・減少が生じているときには，生じていないときに比べ変動を大きく見積もりがちだが，MSSD はこのような状況にあまり影響されない．したがって，このような単調増加・減少を変動とみなしたくない場合，例えば逆境のような出来事によって始発される辛さを知りたいが，一日の中で辛さがどちら方向に増減するかに興味がない場合は MSSD の使用が推奨されるだろう．MSSD は各測定時点を対象とした一日内の変動，および各日の測定の平均を対象とした日間変動の両方に対応しており，また経験サンプリング法のような測定時間間隔が異なる場合にもそれを補正することができる．

MSSD と同じ論文(Jahng et al., 2008)で言及されているものに，Probability of Acute Change (PAC)がある．PAC も MSSD と同様に連続する二時点間の差の大きさをもとに計算するが，個人内標準偏差と MSSD が全データの変動を検討していたのに対し，PAC は大きな変化を検討するために用いられる．PAC は各参加者のデータのうち，どの程度の割合のデータが一定基準より大きくあるいは小さく変動しているかを調べる方法である．例えば，連続時点の得点の差分の絶対値の平均が 2 であるとき，連続時点の得点の差分の絶対値が 4 以上離れた得点をとる割合を求めるとする．もし 7 件法ならば，t1 時点に 2，t2 時点に 6 あるいは 7 をとれば，大きな変化とみなされる．このような変化の割合が，各参加者においてどの程度多いかを検討することを通じて，PAC の値を計算する．しかし PAC においてどのような基準を設けるかには恣意性が入り込む．理論的基準があればそれを用いればよいが，無い場合は二時点間の差を参加者全体でまとめた時の平均からの標準偏差や 95 パーセンタイルなどを使用することができると Jahng ら(2008)は述べている．

最後に，1 次の自己相関(First-order Autocorrelation)で表現される変動を考える(Jahng et al., 2008)．1 次の自己相関という点からも分かる通り，この変動は MSSD と同様に連続するデータ間の関係に基づいて計算される．具体的には，t，t+1，…，t+n-1 という時間に沿ったデータと，それと 1 時点ずれた t+1，t+2，…，t+n 時点におけるデータの相関である．これは，今の時点において高い値を取る場合，次の時点においても高い値を取ることが予測されるかということを表している．具体的には，今辛いとして，次の時点（e.g. 2 時間後）においても辛いままなのか，そうでないのか，もし辛いままなら高い辛さが維持されているということであり，もし辛くないのであれば変動が起きているということである．

個人内標準偏差が変動全体をまとめて扱うのに対し，MSSD と 1 次の自己相関は前の時点との比較であり，緩やかな変化と急激な変化を分けてとらえるものである．さらに PAC はより急激な変化を捉えようとするものである．これらの方法は一日の中での不規則な変動を捉えるのに役立ち，かつ MSSD や 1 次の自己相関で計算される変動の中には継時的安定性，つまり持続を内包している．ただし，以降で述べるような情動経験の持続／順応との区別としては，通常用いられる測定方法である ESM や DRM が数分単位の測定ではなく数時間単位の測定であるため，気分の持続の指標と考える方がよいであろう．ただ，時に情動も数時間以上続くこともあるため(Verduyn, Delvaux, Van Coillie, Tuerlinckx, & Van Mechelen, 2009; Verduyn, Van Mechelen, & Tuerlinckx, 2011. For review see Verduyn, Delaveau, Rotgé, Fossati, & Van Mechelen, 2015)，厳密な区別は難しいであろう．

[1] これは辛い経験が日々の生活の大半を占めていると仮定しない場合である．個人内標準偏差は個人内平均をもとに算出されるため，辛い経験が日々の大半を占めている場合，その解釈は少し難しくなるかもしれない．

最後に，ESM と DRM での結果の一致例とどちらの手法を用いるかについて考える．変動を測定するとき ESM と DRM の双方でデータ取得が可能であることは前述したとおりだが，DRM を用いて，セルフコントロールが高い人の感情の個人内標準編差が小さいという結果が得られている(Daly, Baumeister, Delaney, & MacLachlan, 2014)．この結果を ESM を用いて検討した研究においても，同様の結果が得られている(Kaneko, Minato, Kutsuzawa, Ozaki, Goto, & Kuraya, 2016)．これらの結果から，両手法は近しい結果をもたらす可能性がある．これは ESM を DRM で代用可能という主張に沿うものである(Kahneman et al., 2004)．ただし両研究手法と変動性に関しては現時点で十分な結果が蓄積されているとは言い難いため，両手法を併用して検討するか，記憶バイアスを除くために ESM を用いることを考えるべきかもしれない．特に近年はマートフォンの普及により ESM の実施コストが金銭面でも労力面でも低下したことは，ESM の実施を DRM 提唱時に比べ格段に容易にしていると言える．また，日本語で ESM のやり方を紹介したウェブサイトも存在する．ただし ESM が複数の測定の間に 2 時間程度の間隔をあけるのに対し DRM は参加者に昨日 1 日の経験を朝から晩まで記述させるため，連続的な変化という点では DRM の方が優れるかもしれない．また，依然として DRM に比べると ESM のコストが高いのも事実である．従って，どの手法を用いるかは研究者の関心に沿って検討する必要があるだろう．

情動の持続

前節で感情が変化すること，およびその測定手法について触れた．そして，MSSD や 1 次の自己相関はその変動の概念の中に持続を内包するものであることも示唆した．しかし，これらの手法で測定される感情の持続は，測定される期間が長いことから，気分に比べ短く終わりを迎える情動経験を十分に検討できているとは言い難い．特に ESM は 2 時間程度の間隔をあけて測定されるため，その二回の測定において高い辛さを経験しているとの報告が得られたとしても同じ原因で生じているのか別の原因により生じているのかを区別できない．そのため，情動の持続を検討するためには他にいくつかの方法を用いる必要がある．

最初に紹介するのは実験的手法である．実験的手法で情動持続を検討するには，情動喚起，情動測定，インターバル，情動測定，の順で行えばよい．これは最も簡単なパターンであり，情動喚起の前に情動測定を行ってもよい．このような手法はしばしば用いられ，例えば Wilson と Gilbert が不確実性が情動を持続させるか否かを検討した時にも同様の手法を用いている(Kurtz, Wilson, & Gilbert, 2007; Wilson, Centerbar, Kermer, & Gilbert, 2005[2])．さらにこの手法は情動の持続だけでなく，排斥経験を扱った実験においては排斥によって低下した基礎欲求の回復速度を検討するのにも用いられている(e.g. Molet, Macquet, Lefebvre, & Williams, 2013; Sethi, Moulds, & Richardson, 2013; Zadro, Boland, & Richardson, 2006)．2 回測定でも参加者がランダムに実験条件と統制条件に配置されているならば問題はないが，排斥捜査前にも測定することでベースラインへ回復したのか否かを検討することができるようになる(e.g. Kaneko, Takawaki, Lee, & Jeong, 2016)．

一方，実験室で測定される情動持続は非常に短期的なものであると主張し，調査を用いて比較的長めの情動を検討しようとする研究者も存在する．彼らによると，実験室で喚起される情動は弱いものであるので持続しにくいが，日常経験で喚起される情動は強いものであり持続しやすいと考えられている(Verduyn et al., 2015)．実際，日常生活の中で測定された情動は 2 時間以上も続くことがあるとされている(Verduyn et al., 2009; Verduyn et al., 2011)．測定法としては，過去の情動経験，例えば最も強く感じた悲しみを想起してもらう．そしてその情動について，経験し始めた時，その 10 分後，20 分後，…，と 10 分刻みあるいは 15 分刻みでそのタイミングの情動の強さについて評定してもらう．通常情動経験開始後 60 分まで，あるいは 120 分までの回答を求める．そして強さが 0 になったタイミングで情動が終了したとみなすが，一度 0 と評定した後でも再度 1 以上の評定値をつけることを許可し，情動が再度生起したことを検討することもある．これにより，どのタイミングでどの程度情動が持続したか，あるいは情動始発後何分ごろのタイミングで情動の強さが弱まったかを明らかにできるとされている．

[2] ただし，この結果自体は複数の研究で再現されない結果が報告されている(Bar-Anan, Wilson, & Gilbert, 2009; 金子・堀毛，2016; 金子・沓澤，印刷中; Whitchurch, Wilson, & Gilbert, 2011)．

しかしこの方法は参加者に 10 分刻みで情動強度を想起させるため非常に負担がかかる上にその精度も必ずしも保証されていないという難点がある．この問題に対応する試みはいくつか存在する．

ひとつ目が，情動経験の長さをリッカート法で主観的に測定する方法である(Kaneko, Ozaki, & Horike, under review)．これにより参加者は 10 分刻みで情動強度を想起するという負担から解放されるため，回答がしやすくなる．ふたつ目が，対象とする情動を経験した時点を回答時点から近くすることで記憶のバイアスを抑える方法である．例えば，過去 1 年，過去 1 か月，過去 1 日，などの時間幅で経験した最も強い悲しみを対象とするとき，より時間幅が狭い過去 1 日について当日の夜に測定するのならば，長くても 12 時間程度以前の想起で十分である．さらにこの時間幅を短くするために ESM を用いて，前回の回答と現在の回答の間に経験した情動経験について回答させるという方法も存在する．みっつ目として，測定方法を 10 分刻みの強度ではなく直接長さで測定する方法である．これは参加者にその情動が生起してから何分後に終了したかのみ回答させるため，参加者への負担は比較的軽微であると考えられる．よっつ目は，ESM を用い現在も続いている情動について回答させる方法である．これはふたつ目の方法と併用できるが，前回の回答と現在の回答の間に経験した最も強い情動経験が今も続いている場合は，何分前にその情動が生起したかを測定するというやり方である．そして情動経験が始まったタイミングと現在の情動経験の強さを測定することで，どの程度の速度で情動強度が減少しているかを計算することができる．

しかしこれらはそれぞれに長所と短所が存在する．例えば，情動経験の長さを主観評定させた場合，参加者の負担は減るが参加者間で主観評定と実際の時間の長さが一致するという保証が無い．時間幅を狭くして過去 2~3 時間程度の間に起きた情動経験について評定させれば記憶のバイアスは最小限に抑えられるだろうが，そのような短い期間に経験する情動は比較的弱いものとなることが考えられ，1 カ月に 1 度程度しか経験しない強い情動を検討したい場合にはそぐわないかもしれない．情動の長さを直接測定する方法は参加者の負担を減らすが，より詳細な情動強度の減少の仕方（e.g. 最初は緩やかだが急に止む）を明らかにすることはできない．現在続いている情動を測定し，情動喚起時と現在の情動強度を測定することで情動の減少速度を明らかにする方法は，後述するように情動が 1 次関数的に減少することを前提としているが，もし情動減少速度が情動喚起直後とその後 10 分，20 分と経過するにつれ変化するとしたら情動が落ち着くまでの期間の計算に誤りが生じる．

したがって結局のところ複数の方法を併用するか，研究の目的に合わせて選択するしかないであろう．最後に一点注意事項を述べるならば，その測定が気分ではなく情動であることを保証するために，情動を喚起した出来事を最初に記載させるなどして，その情動が明確な原因により生じたことを保証することを推奨する．感情の持続と言ったときに，それが前述の MSSD や 1 次の自己相関によるような気分の持続なのか，明確な原因がある情動の持続なのか，を区別することが重要である．

何をもって持続とするか

本論文の最後に，何をもって情動の持続と見なすかについて記載する．これまで実験的手法と調査的手法による情動持続について述べたが，これらふたつの方法では，何をもって情動が持続したとみなすかが異なる．それはそれぞれの測定手法の特性による違いに由来する．実験的手法では，情動喚起時に実験群と対照群は同程度の情動強度を経験していると仮定し，その後一定時間経過後の情動強度が両群で異なることをもって情動が持続したか持続しなかったかを検討することが多い．例えば，情動操作直後の情動強度が実験群でも対照群でも 10 点だとする．その後 5 分間のフィラー課題を挟んで再度情動を測定したら実験群の情動強度が 8 点，対照群の情動強度が 5 点であれば，実験条件の方が，情動が持続したとみなす．統計分析の面から考えれば，2 要因の分散分析において交互作用効果が観察されることが，持続が存在することの指標と言えるであろう．しかしこの方法では情動強度が 0 点になるまでの時間を測定しているわけではないので，もしかしたら 10 分後には実験群の情動強度が 0 点，対照群の情動強度が 3 点かもしれない．しかし通常自己報告を用いた実験室実験では測定タイミングを明確に統制するためこのような現象に対応しづらい．さらに，初期の情動強度が異なる場合，情動の持続と見なされないことがある．例えば情動操作直後の情動

強度が実験群で 10 点，対照群で 8 点だとする．5 分のフィラー課題を挟んだ後の測定で，実験群で 8 点，対照群で 6 点だとするとき，情動が持続したとみなされないことがある．なぜならば交互作用効果が観察されないためである．

これに対して調査では情動の始点と終点が明確である．そのため，情動経験の途中で情動が一時的に弱まったり一時的に強まったりということとは関係なく，情動持続時間を直接算出することができる．また直接情動持続時間が求められるために，情動が喚起された時点の情動強度はむしろ情動持続時間の予測要因のひとつとして扱われる．あるいは他の変数の効果を検討するときの統制変数として扱われる．

したがって実験における情動持続と調査における情動持続は若干の定義的な違いをもたらす．この違いを議論している論文では（金子・堀毛，2016），以下の 3 種類にタイプ分けしている．ひとつ目が，初期効果型の情動持続である．これは情動喚起時の情動強度が異なる一方，情動強度の減少速度が同一であるために，初期の情動強度が強い場合に情動が相対的に持続するタイプである．ふたつ目が，非低下型の情動持続である．これは情動喚起時の情動強度が同一であるが，情動強度の減少速度が異なるために，情動強度の減少速度が小さい場合に相対的に持続するタイプである．みっつ目が，初期効果型と非低下型の情動持続が同時に見られるケースであり，情動喚起時の情動強度が強く，情動強度の減少速度が小さい場合に相対的に持続するタイプである．金子・堀毛(2016)は検討していないが，情動喚起時の情動強度が強いが，情動強度の減少速度が大きい場合も考えられる．このケースでは他の条件や事例と比較したときに持続するか否かは，情動が完全に落ち着くまでに比較対象と情動強度が途中で逆転することが有るか無いかに依存する．

上記のようなタイプ分けを考える上で，一次関数の $Y = a + bX$ で考えるとわかりやすい．Y は情動強度を，a は情動喚起時の情動強度を，b は情動強度の減少速度を，X は情動喚起時点からの経過時間を表す．この際，b は減少速度であるので通常負の値を取ると考える．そうすると X の増加（i.e. 時間経過）に伴い，Y の値は小さくなり 0 になる．つまり，情動反応が落ちつく．実験では情動喚起時の情動強度 a が条件間で差が無いことを仮定し，さらに経過時間 X の値をフィラー課題などで固定したうえで Y の測定を行っている．情動強度が上述のような 1 次の減少関数として記述できるならば，$Y = 0$ となる時の X の値を算出することができる．これに対し調査では直接 X の値を求めており，その場合は a が条件間で同一であるか否かや減少速度 b については，問うこともできるが問わないこともできる．従って，実験では通常非低下型が情動持続と考えられるのに対し，調査では非低下型，初期効果型，およびそれらが同時に観察されるケースのいずれもが情動持続と見なされる．ただし，実験や調査における測定手法や用いられやすい統計手法の関係で情動持続が定義されるよりも，情動持続の定義に応じて用いられる測定手法や統計手法が選択されるべきである．実験心理学者が 2 条件かつ 2 回の測定タイミングで情動強度を測定するような実験デザインにおいて，2 要因混合計画の分散分析をして交互作用効果を検出することに腐心することなく，そのような交互作用効果はひとつの持続のタイプに過ぎないと考えたほうが，情動の持続を検討するうえでは得るものが大きいと考える．

引用文献

Bar-Anan, Y., Wilson, T. D., & Gilbert, D. T. (2009). The feeling of uncertainty intensifies affective reactions. Emotion, 9, 123-127.

Daly, M., Baumeister, R. F., Delaney, L., & MacLachlan, M. (2014). Self-control and its relation to emotions and psychobiology: Evidence from a Day Reconstruction Method study. *Journal of Behavioral Medicine, 37*, 81–93.

Eid, M., & Diener, E. (1999). Intraindividual Variability in Affect: Reliability, Validity, and Personality Correlates. *Journal of Personality and Social Psychology, 74*, 662–676.

Golder, S. A. & Macy, M. W. (2011). Diurnal and seasonal mood vary with work, sleep, and daylength across diverse cultures. *Science, 333*, 1878–81.

Jahng, S., Wood, P. K., & Trull, T. J. (2008). Analysis of Affective Instability in Ecological Momentary Assessment: Indices Using Successive Difference and Group Comparison via Multilevel Modeling. *Psychological Methods,*

13, 354–375.

Kahneman, D., Krueger, A., Schkade, D., Schwarz, N., & Stone, A. (2004). A survey method for characterizing daily life experience. Science, 306, 1176–1780.

金子迪大 (2015) 経験サンプリング法を用いた幸せ研究. 日本心理学会　第 79 回大会. 名古屋国際会議場.

金子迪大・堀毛一也　(2016). ポジティブ情動喚起刺激の不確実性と重要性が情動持続に与える影響　感情心理学研究, **24**, 33-41.

金子迪大・沓澤岳　(印刷中). ネガティブ情動喚起刺激の不確実性と好奇心が情動持続に与える影響, 東洋大学大学院紀要, 第 53 集.

Kaneko, M., Minato, M., Kutsuzawa, G., Ozaki, Y., Goto, T., & Kuraya, T. (2016). Trait self-control is negatively related to emotion variability, The 23rd Congress of the International Association for Cross-Cultural Psychology, Nagoya, Japan.

Kaneko, M., Ozaki, Y., & Horike, K. (under review). Curiosity about a Positive or Negative Event Prolongs the Duration of Emotional Experience.

Kaneko, M., Takawaki, R., Lee, H., & Jeong, H. (2016). The role of active coping and positive acceptance in post-ostracism responses in Japan, The 31st International Congress of Psychology, Yokohama, Japan.

Kurtz, J. L., Wilson, T. D., & Gilbert, D. T. (2007). Quantity versus uncertainty: When winning one prize is better than winning two. Journal of Experimental Social Psychology, 43, 979-985.

Larson, R., Csikszentmihalyi, M., & Graef, R. (1980). Mood variability and the psychosocial adjustment of adolescents. Journal of Youth and Adolescence, 9, 469–490.

Molet, M., Macquet, B., Lefebvre, O., & Williams, K. D. (2013). A focused attention intervention for coping with ostracism. *Consciousness and Cognition, 22*, 1262–1270.

Penner, L., Shiffman, S., Paty, J., & Fritzsche, B. (1994). Individual differences in intraperson variability in mood. Journal of Personality and Social Psychology, 66, 712–721.

Sethi, N., Moulds, M. L., & Richardson, R. (2013). The role of focus of attention and reappraisal in prolonging the negative effects of ostracism. *Group Dynamics, Theory, Research, and Practice, 17*, 110–123.

Verduyn, P., Delaveau, P., Rotgé, J. Y., Fossati, P., & Van Mechelen, I. (2015). Determinants of emotion duration and underlying psychological and neural mechanisms. Emotion Review, 7, 330-335.

Verduyn, P., Delvaux, E., Van Coillie, H., Tuerlinckx, F., & Van Mechelen, I. (2009). Predicting the duration of emotional experience: Two experience sampling studies. Emotion, 9, 83-91.

Verduyn, P., Van Mechelen, I., & Tuerlinckx, F. (2011). The relation between event processing and the duration of emotional experience. Emotion, 11, 20-28.

Whitchurch, E. R., Wilson, T. D., & Gilbert, D. T. (2011). "He loves me, he loves me not…": Uncertainty can increase romantic attraction. *Psychological Science, 22*, 172-175.

Wilson, T. D., Centerbar, D. B., Kermer, D. A., & Gilbert, D. T. (2005). The pleasures of uncertainty: Prolonging positive moods in ways people do not anticipate. Journal of Personality and Social Psychology, 88, 5-21.

Zadro, L., Boland, C., & Richardson, R. (2006). How long does it last? The persistence of the effects of ostracism in the socially anxious. Journal of Experimental Social Psychology, 42, 692-697.

社会的逆境からの精神的回復と個人的・社会的資源の有用性

堀　毛　裕　子（東北学院大学教養学部）
堀　毛　一　也（東洋大学社会学部）
安　藤　清　志（東洋大学社会学部）
大　島　　尚（東洋大学社会学部）

はじめに

HIRC21 では、「社会的逆境後の精神的回復・成長をもたらす個人的・社会的資源」というテーマのもと、5 年間にわたる研究を継続してきた。堀毛一也ほか（2014）では、この研究が、社会的逆境にさらされた人々の精神的回復・成長に焦点をあわせ、１）精神的回復・成長をもたらす要因となる、逆境に応じた個人的・社会的資源の解明、２）それらの資源間の力動的相互関係の検討、また、３）個人や社会のウェル・ビーイングにつながるプロセスの解明、という 3 点を課題とすることを論じ、そのうえで、「社会的逆境」の定義と分類、精神的回復・成長につながる個人的資源・社会的資源、自然災害からの精神的回復・成長について概念的な整理を行った。本稿では、特に課題の１）に焦点をあて、個人的・社会的資源の有用性に関する調査結果について報告する。

堀毛一也ほか（2014）では、社会的逆境（social adversity）を、親密な他者との死別・離別等による喪失体験、犯罪・差別・いじめなど社会的な被害体験、震災・台風など自然災害による被災体験、経済的困窮等による社会的困難体験などを幅広く包括する概念として定義した。またその際、「social adversity という用語を PsycInfo の keyword で検索すると 200 件以上の hit があるが、概観した限りでは、これを明確な専門用語として定義づけた研究はない（p.3）」と指摘したが、こうした現状にはさほど変化は生じていないと思われる。ただし、2018 年 1 月段階で、EBSCOhost を経由した PsycInfo で’social adversity’を「フィールド指定なし」で検索すると 430 件ヒットするが、このうち、2008 年以降（最近 10 年間）のものが 279 件（65%）、2013 年以降（最近 5 年間）が 153 件（36%）と、近年になって使用頻度が高まっていることが窺える。一方で、その内容を精査すると、’social adversity’という用語として論文タイトルで使用されているものは 21 件にすぎず、’social’と’adversity’を切り離し、意味的にもつながりなく使用されている例が数多い。こうした中で、Williamson, et al.（2017）は、Geronimous（1992）の「耐候仮説（weathering hypothesis）」を基盤に、HIV や人種差別の体験者を対象に、社会的逆境とうつ的症候との関連を検討している。耐候仮説とは、継時的に多様なストレス源にさらされることが、健康状態の悪さをもたらすとする考え方で、この研究でも、HIV ポジティブなアフリカ系の参加者のみに、社会的逆境とうつの関連性が示されたことを報告している。社会的逆境で検索された研究の多くが、このような逆境の累積効果、特に幼少期の逆境体験の累積と精神的・身体的・生理的不健康との関連を論じている。一方で、これらの研究は複数の逆境体験の効果を累積的に扱っており、複数の社会的逆境体験の相違を明確に論じた研究は数少ない。たとえば、Steptoe & Marmot（2003）は、PAVIX（A psychosocial adversity and vulnerability index：心理社会的逆境脆弱性指標）と呼ばれる指標を作成し、仕事上の困難や近隣ストレス、経済的困難、情緒的サポートの低さ、社会的ネットワークの狭さ、積極的対処の低さ、自己統制の低さなどからなる統合的な指標として精神的健康や自尊心との関連を検討しているが、これらの逆境の種別による影響性は、その後の研究でも明確に論じられていない。また、Zhang,et al.（2017）は、社会的逆境に晒されているという自己知覚を測定するための PCSAQ（The Perceived Chronic Social Adversity Questionnaire：知覚された常同的社会的逆境尺度）を作成している。この尺度は、過剰統制（overcontrol）、社会的排斥（social exclusion）、競争事態における弱さ（weakness in social competition）、という３因子から構成されており、社会的逆境に関する脆弱性の個人差を示すものとして興味深いが、ここでも社会的逆境として考えられている事態は、詐欺、不当な取り扱い、脅迫、差別、いじめ、解雇など、日常のネガティブな出来事の累積であり、個別の逆境による影響性の相違は取り扱われていない。

堀毛一也ほか（2014）では、リズィリエンスという概念に注目し、社会的逆境を克服するための個人的資

質、社会的資質として、その重要性をレビューした。最近の社会的逆境に関連する研究は、ポジティブ心理学の影響もあって、困難を抱えた人々がそれぞれに回復する力を秘めているという点を強調する傾向をもつが、こうした点は臨床的にも、もっと着目されてよいものと考える。心理的支援や心理療法などにおいては、ともすれば専門家の持つ価値観や理論の上に立った介入を考えることになるが、人々が本来持っている力を尊重し、また人々が必要とすることに寄り添った支援のあり方を考えるという視点も、重要なものであろう。心理的支援の際には、専門家の側があまり弱さや否定的な影響に焦点を当てすぎずに、個人の回復する力を尊重し支えることが必要という視点（明石, 2012）や、専門性を振りかざすことは時に有害でさえあり、状況をよく見てニーズを丁寧に拾い上げることが重要という指摘（小俣, 2012）などは、いずれも被災地の支援にかかわる考察ではあるが、心理的支援全般に心がけるべき態度といえよう。本研究の課題には、先述したように、「ウェル・ビーイングにつながるプロセスの解明」も含まれており、困難を抱えた方々を対象とする心理的支援などの際には、支援・介入する側の都合や思い込みではなく、当事者にとって受け入れやすく有益と思える方法を検討してゆくことも重要な課題のひとつとして位置づけられる。

これまでの本研究の分析では、個人的・社会的資源の保有度に着目し、逆境の種類ごとに PTSD や精神的回復、PTG との関係性に焦点をあててきた（堀毛裕子ほか, 2016, 2017; 堀毛一也・堀毛裕子, 2014; 堀毛一也ほか, 2014, 2015, 2016, 2017; 兪ほか, 2014）。本報告においては、人々がどのような VIA や個人的・社会的資源が精神的回復のために役に立ったと評価したのか、すなわちさまざまな資源の有用性について、逆境の種類を比較しながら検討する。このような知見は、支援を受ける人々の立場に立った支援や介入を考えるための、基礎的資料としての意義も大きいと考える。

方法

2014 年 2 月から 2017 年 2 月にかけて、以下に示すような 5 つの web 調査を行った。１）第 1 回調査：2014 年 3 月に、20 代から 60 代の男女各 1,236 名、合計 12,360 名から回答を得た。居住地域は、北海道 654 名（5.3%）、東北地方 718 名（5.8%）、関東地方 4,582 名（37.1%）、中部地方 1,985 名（16.1%）、近畿地方 2,413 名（19.5%）、中国地方 630 名（5.1%）、 四国地方 274 名（2.2%）、 九州地方 1,104 名（8.9%）であった。回答者の職業は,専業主婦（夫）が 2,547 名（20.4%）、会社員（事務系）が 1,511 名（12.2%）、会社員（技術系）が 1,274 名（10.3%）、会社員（その他）が 1,341 名（10.3%）、パート・アルバイトが 1,724 名（17.9%）であった。この調査では、これまでの研究を参考に設定した 16 種類の社会的逆境経験の有無、経験時期やつらさ、立ち直りの程度や経験に対する評価などを尋ねた。２）第 2 回調査：同年 3 月に、第 1 回調査に回答した対象者の中から、20～60 代男女各 410 名、合計 4,120 名を対象として第 2 回調査を行った。この調査では、16 種類の逆境にペットロスを加えた 17 種類の社会的逆境から、最も記憶に残る 1 つを選んでもらい、経験時期、つらさ、立ち直りの程度、経験に対する評価に回答を求めたうえで、（１）これまでの研究を参考に選択した、個人的・社会的回復資源 27 項目に関する保有度評定と、回復・成長に関する有用性評定（いずれも５段階）、（２）外傷後成長尺度（PTGI, 宅, 2010; 21 項目、5 段階）、（３）ソーシャル・サポート尺度（福岡, 1997; 10 項目、3 段階）、（４）センス・オブ・コヒアランス尺度（Antovsky, 1987, 山崎・吉井訳　2001；13 項目、7 段階）、（５）気質的楽観性尺度（Scheier & Carver, 1985, 中村, 2000; 12 項目、7 段階）、（６）自尊心尺度（山本他, 1982; 10 項目, 7 段階）にも回答を求めた。これらの調査結果に関しては、堀毛裕子ほか（2015）、堀毛一也・堀毛裕子（2014）、堀毛一也ほか（2014）、高橋ほか（2015）、兪ほか（2014）で紹介した。このうち、高橋ほか（2015）では、逆境の経験数を性年代別に集計した結果に基づき，クロス集計表に基づく数量化Ⅲ類（双対尺度法）により、逆境の分類を行った。その結果、社会的逆境体験は、（１）社会的困難体験（失業、経済的困窮など）、（２）介護・看護体験、（３）喪失体験（死別、離別など）、（４）被害体験（家庭内不和、いじめ、暴力など）という 4 種類に分けられることが示された。そこで第 3 回～第 5 回調査では、これらの種別ごとに調査を行った。

第 3 回調査は、2015 年 3 月に、家庭内不和と介護看護による逆境体験者を対象として実施した。また、第 4 回調査は、2016 年 2 月に、経済的困難の経験者を対象として実施した。対象者は、それぞれ 30 代から 60 代の男女×経験年代（1 年以内から 5 年以内の 5 セル）の各 20 名、計 800 名（第 4 回は各 21 名、計 840

名）とした。また、第 5 回調査は、死別・離別体験別に、男女×世代（4 世代）ごとに、経験年代を半年から 2 年、2 年から 5 年の 2 つの経験年代について、各 16 名を対象としたが、一部充当できないセルが生じたため、回答者 487 名（死別 231 名、離別 256 名）となった。質問内容は、それぞれの逆境に関する具体的な内容に関する質問を設けたあとで、すべて共通に、（１）精神的・身体的ダメージの大きさ（2 項目, 6 段階）、（２）立ち直りの程度（1 項目, 6 段階）、（３）個人的・社会的回復資源の保有度と有用性（堀毛他, 2014; 個人的資源 18 項目, 社会的資源 11 項目, 合計 29 項目, 7 段階）、（４）VIA-IS（生き方の原則尺度, Seligman & Peterson, 2004; 大竹他訳, 2005 の 48 項目を 24 項目に整理, 7 段階、個人的資源として保有度・有用性評定を求めた）、（５）地域社会における資源（先行研究をもとにオリジナルに作成、17 項目、7 段階、保有度・有用性評定を求めた）、（６）PTSD 尺度（Asukai,et al., 2002、より 15 項目選択, 7 段階）、（７）PTG 尺度（宅, 2010, 21 項目, 7 段階）、（８）心理的 well-being 尺度（西田, 2002 より 18 項目を選択, 7 段階）、（９）SWLS 尺度（Diener, et al., 1984; 角野訳, 1995, 5 項目, 7 段階）、（１０）3 つの幸せ志向尺度（Peterson,et al., 2005; 熊野訳, 2011 より 6 項目を選択, 7 段階)、（１１）ミニマリスト幸福感尺度（Kan, et al., 2009, 10 項目, 7 段階）、（１２）相互協調的幸福感尺度（Hitokoto & Uchida, 2014, 10 項目, 7 段階）について回答を求めた。調査はいずれもマクロミル社に依頼した。本稿では、主に（３）、（４）に関する有用性評定結果について分析を行う。

結果

1. 各資源の項目ごとの有用性の検討

さまざまな社会的逆境を体験した人々にとって、どのような VIA や個人的・社会的資源が精神的回復に役に立ったとみなされているかを検討するため、VIA および個人的・社会的資源の項目ごとに、その有用性評価の得点について検討し、さらに 5 種類の逆境（家庭内不和、介護看護、経済的困窮、死別、離別）に関する一元配置分散分析を行った。なお、分析には統計パッケージ SPSS（ver.23）を用いた。

1) VIA24 項目における有用性

人徳や長所などのポジティブな特性である VIA の 24 項目について、社会的逆境からの精神的回復にどの程度役に立ったかを評定した平均点を、表１に示した。

有用性評価は「まったく役に立たない（1）」から「とても役に立つ（7）」の 7 段階評定で回答を求めているため、それぞれの逆境における回答の平均点が 4.0 以上となれば、その項目は有用性があると評価されたと考えられる。VIA の項目 11「教育的な催しのために自分から出かけてゆくこと」は、特性の領域としては「知恵と知識」、VIA-IS の長所としては「向学心」に含まれるものであるが、5 種類の逆境のいずれにおいても有用性の平均点は 4.0 を下回り、精神的回復には役に立たないと認識されていた。また、項目 1（新しいアイディアをたくさんもっている）と 12（人生を傍観者として見るのではなく全身で参加する）は、介護看護という逆境からの精神的回復に多少は役に立ったと評価されているものの（平均点はそれぞれ 4.09、4.28）、他の逆境においてはいずれも平均点がすべて 4.0 を下回り、役に立たないと考えられていた。

逆に、役に立たないと評価される逆境が少なかった項目では、項目 2（他の人からの愛を受け入れることができる）、項目 3（笑わせることでだれかを明るくできる）、項目 6（だれにでも平等に対応する）、項目 17（公平に対応する）において、経済的困窮の場合のみ得点が 4.0 を下回ったが、他の逆境では 4.0 を越えていた。経済的困窮という具体的・物質的な逆境の場合は、愛やユーモア、平等・公平などの本人の持つポジティブな特性自体では、そこからの精神的回復には力を持ちえないという調査対象者の厳しい体験や認識が示されたと考える。

また、すべての逆境において役に立つ（平均点 4.0 以上）とされた項目は 24 項中半分の 12 項目に上り、項目 5（VIA の領域は「勇気」、長所としては「勤勉」）、7（超越性：感謝）、8（知恵と知識：判断）、9（勇気：誠実性）、10（知恵と知識：社会的知能）、13（知恵と知識：見通し）、14（人間性：愛する力・愛される力）、15（節度：自己コントロール）、16（節度：謙虚）、18（超越性：感謝）、19（知恵と知識：判断）、23（節度：慎重さ）であり、VIA の領域すなわち人徳の中核としては勇気、節度、知恵と知識などが、逆境の種類を問わず精神的回復に役立つと評価されていた。とりわけ、項目 7（超越性：感謝）と

項目 18（超越性：感謝）においては、介護看護において得点が 5.0 を越えており、介護看護体験における辛さからの精神的回復にはこのような感謝の視点が重要であることが示された。

なお、上記 12 項目はいずれも 5 つの逆境の平均点が 4 点台に留まっているため、全体としては有用性評価がそれほど高いとはいえないものの、逆境全体の平均点が 4.5 以上のものとしては、項目 7（4.87）、項目 8（4.75）、項目 9（4.80）、項目 14（4.58）、項目 15（4.56）、項目 18（4.69）、項目 19（4.64）があり、感謝や判断が比較的有用であったと考えられる。

表１　VIA 各項目の逆境別有用性平均点

項目（一部に表現の省略あり）	家庭内不和 (n=800)	介護看護 (n=800)	経済的困窮 (n=840)	死別 (n=231)	離別 (n=256)
1 新しい独特のアイディアをたくさんもっていること	3.80	4.09	3.65	3.51	3.73
2 他の人からの愛を受け入れることができること	4.10	4.53	3.82	4.03	4.03
3 笑わせることでだれかを明るくできること	4.23	4.76	3.85	4.06	4.33
4 世の中に好奇心をもっていること	4.12	4.46	3.85	3.95	4.06
5 自分が始めたことはきちんと終わらせること	4.36	4.52	4.23	4.22	4.43
6 だれにでも平等に対応すること	4.21	4.49	3.93	4.16	4.14
7 自分の世話をしてくれる人たちにお礼をいうこと	4.78	5.35	4.64	4.71	4.62
8 必要に応じて、合理的に考えること	4.84	4.98	4.60	4.40	4.59
9 約束を守ること	4.86	4.92	4.72	4.62	4.67
10 どのような状況であっても、それに合わせていくこと	4.22	4.83	4.44	4.38	4.36
11 教育的な催しのために自分からでかけてゆくこと	3.52	3.93	3.53	3.65	3.66
12 人生を傍観者として見るのではなく、全身で参加すること	3.83	4.28	3.77	3.90	3.94
13 物事をよく見て、幅広く情勢について理解すること	4.39	4.63	4.23	4.18	4.27
14 私の気持ちや健康に心を遣ってくれる人がいること	4.51	4.96	4.30	4.54	4.57
15 自分の感情や行動を上手にコントロールできること	4.80	4.84	4.22	4.32	4.30
16 自分の実績を紹介するときなどに、謙虚さを重視する	4.18	4.43	4.01	4.07	4.01
17 たとえ好きでなくても、その人に公平に対応すること	4.19	4.47	3.98	4.10	4.05
18 感謝すべきことがたくさんあることに気づくこと	4.61	5.00	4.49	4.74	4.55
19 物事の両面を検討すること	4.75	4.84	4.49	4.35	4.42
20 自分が清廉潔白な人間であること	4.10	4.02	3.93	3.77	3.98
21 新しいことを学ぶときにわくわくすること	4.13	4.25	3.96	3.96	4.08
22 次の日が来ることをいつも楽しみにしていること	4.06	4.33	3.78	3.98	4.08
23 節度をもって慎重に行動すること	4.55	4.56	4.41	4.32	4.29
24 強い抵抗にあう立場に立つことができること	4.04	4.23	3.84	3.94	4.08

次に、これら VIA24 項目の有用性が逆境によって異なるかどうかを見るため、項目ごとに、有用性得点について 5 種の逆境による一元配置分散分析を行った。

その結果、24 項目すべてにおいて逆境の種類の主効果が有意であることが確認された（表２）。多重比較の結果、ほとんどの項目で、介護看護において精神的回復に役に立ったという評価が他の逆境よりも高かった。また、項目 2、3、4、6 などの他者と関わろうとする内容については、家庭内不和において経済的困窮におけるよりも有意に役に立つと評価されていた。さらに、項目 8、15、19 のような客観的で落ち着いた態度を保つことや、項目 22（次の日を楽しみにする）なども、家庭内不和において経済的困窮よりも有用性が高く評価されていた。逆に「どのような状況であっても、それに合わせていくこと」は、唯一、経済的困窮において家庭内不和よりも精神的回復に役立ったと評価された項目であった。経済的困窮という逆境からの精神的回復のためには、その困難に現実的に直面していくことが求められると言えよう。

表２　VIA 項目別の有用性得点に関する逆境の種類による AVONA

項目（一部に表現の省略あり）	F（4,2922）	多重比較
1 新しい独特のアイディアをたくさんもっていること	10.27***	介護＞不和・困窮・死別・離別
2 他の人からの愛を受け入れることができること	20.35***	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮
3 笑わせることでだれかを明るくできること	33.00***	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮、離別＞困窮
4 世の中に好奇心をもっていること	15.70***	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮
5 自分が始めたことはきちんと終わらせること	4.35**	介護＞困窮
6 だれにでも平等に対応すること	13.27***	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮
7 自分の世話をしてくれる人たちにお礼をいうこと	24.25***	介護＞不和・困窮・死別・離別
8 必要に応じて、合理的に考えること	10.53***	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別
9 約束を守ること	3.06*	
10 どのような状況であっても、それに合わせていくこと	17.41***	介護＞不和・困窮・死別・離別、困窮＞不和
11 教育的な催しのために自分からでかけてゆくこと	9.11***	介護＞不和・困窮
12 人生を傍観者として見るのではなく、全身で参加すること	13.24***	介護＞不和・困窮・死別・離別
13 物事をよく見て、幅広く情勢について理解すること	8.13***	介護＞不和・困窮・死別・離別
14 私の気持ちや健康に心を遣ってくれる人がいること	16.21***	介護＞不和・困窮・死別・離別
15 自分の感情や行動を上手にコントロールできること	22.27***	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
16 自分の実績を紹介するときなどに、謙虚さを重視する	8.38***	介護＞不和・困窮・死別・離別
17 たとえ好きでなくても、その人に公平に対応すること	11.24***	介護＞不和・困窮・死別・離別
18 感謝すべきことがたくさんあることに気づくこと	10.43***	介護＞不和・困窮・離別
19 物事の両面を検討すること	9.21***	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
20 自分が清廉潔白な人間であること	2.37(p=.05)	不和＞死別
21 新しいことを学ぶときにわくわくすること	3.71**	介護＞困窮
22 次の日が来ることをいつも楽しみにしていること	11.57***	介護＞不和・困窮・死別、不和＞困窮
23 節度をもって慎重に行動すること	2.90*	
24 強い抵抗にあう立場に立つことができること	6.89***	介護＞困窮

*p<.05, **p<.01, ***p<.001.

2)　個人的資源 18 項目における有用性

個人的資源の 18 項目について、それぞれの逆境における精神的回復に役立ったかどうかに関する評価の平均点を表３に示した。

18 項目のうち、「自尊心が高い」ことについては、いずれの逆境においても精神的回復に対する有用性評価の平均点が 4.0（どちらともいえない）以下であり、役に立たないと判断されていた。それに対して、他の 17 項目ではいずれの逆境においても平均点が 4.0 以上となり、役に立つと評価された。

また、これら 17 の個人的資源のすべてにおいて 5 種類の逆境のうち介護看護における有用性の評価が最高点を示し、看護介護における辛い体験からの精神的回復に際しては、さまざまな個人的資源が役に立つことが示された。特に「物事を楽観的に考える」「物事に動じない」「感情をうまくコントロールできる」「打たれ強い」「辛抱強い」「日常生じる困難や問題の解決策を見つけることができる」「打ち込むことができる趣味がある」「経済的に余裕がある」「強靭な体力がある」という項目については、有用性の評価が 5.0 以上の高い値を示していた。

表３　個人的資源各項目の逆境別有用性平均点

個人的資源（一部に表現の省略あり）	家庭内不和 (n=800)	介護看護 (n=800)	経済的困窮 (n=840)	死別 (n=231)	離別 (n=256)
1 楽観的に考える	4.86	5.06	4.41	4.42	4.64
2 人あたりが良い	4.64	4.97	4.40	4.41	4.42
3 物事に動じない	5.01	5.20	4.47	4.48	4.64
4 物事への関心が広い	4.60	4.95	4.36	4.24	4.37
5 誰とでもわけへだてなくつきあう	4.56	4.90	4.25	4.26	4.27
6 物事にまじめに取り組む	4.69	4.84	4.64	4.46	4.52
7 自尊心が高い	3.76	3.88	3.80	3.91	3.98
8 感情をうまくコントロールできる	5.10	5.16	4.34	4.40	4.32
9 打たれ強い	5.04	5.16	4.46	4.34	4.59
10 辛抱強い	4.95	5.20	4.63	4.54	4.62
11 やる気が強い	4.70	4.87	4.43	4.21	4.43
12 解決策を見つけることができる	4.92	5.16	4.52	4.47	4.52
13 困難や問題は取り組む価値がある	4.78	4.98	4.42	4.49	4.55
14 困難や問題を理解したり予測できる	4.77	4.98	4.34	4.30	4.48
15 打ち込むことができる趣味がある	4.86	5.06	4.31	4.41	4.43
16 打ち込むことができる仕事がある	4.71	4.83	4.27	4.16	4.42
17 経済的に余裕がある	5.19	5.49	4.25	4.34	4.35
18 強靭な体力がある	4.82	5.27	4.27	4.17	4.22

次に、個人的資源 18 項目それぞれの有用性得点について、逆境の種類による一元配置分散分析を行ったところ（表４）、「自尊心が高い」ことについては逆境の主効果が有意ではなかった（$F(4,2922)=1.48$, $n.s.$）。「自尊心が高い」という個人的資源は、表３に示したとおり、そもそもいずれの逆境においても精神的回復に対する得点が低く役に立たないと捉えられているが、さらに逆境の種類によっても有用性の程度に差はないことが確認された。それに対して、他の 17 項目の個人的資源についてはいずれも F 値が有意であり、精神的回復に対する個人的資源の有用性は、逆境の種類によって異なることが示された。

主効果が有意であった 17 項目では、VIA の項目と同様に、介護看護の辛い体験からの立ち直りに関する有用性が他の逆境における有用性よりも有意に高く評価されていた。経済的困窮においては、表３の通り各項目の平均点が 4.0 以上となり精神的回復に役に立つと評価されているものの、「物事にまじめに取り組む」以外の項目はすべて、介護看護や家庭内不和に比べて有用性の評価が有意に低かった。また、さまざまな社会的逆境のうち、死別と離別は喪失体験として一つのクラスタにまとまることが確認されているが（高橋ほか、2015）、個人的資源の有用性評価については必ずしもすべて同じではなく、「楽観的に考える」「物事に動じない」「物事への関心が広い」「やる気が強い」「打ち込むことのできる仕事がある」の項目については、死別において経済的困窮と同程度の低い評価となることが見いだされた。

表４　個人的資源項目別の有用性得点に関する逆境の種類による AVONA

個人的資源	$F(4,2922)$	多重比較
1 楽観的に考える	21.00***	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別
2 人あたりが良い	17.17***	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞介護・困窮
3 物事に動じない	31.76***	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別
4 物事への関心が広い	21.02***	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別
5 誰とでもわけへだてなくつきあう	23.74***	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮
6 物事にまじめに取り組む	4.24**	介護＞死別・離別
7 自尊心が高い	1.48 *n.s.*	（いずれの逆境でも「役に立たない」と評価された）
8 感情をうまくコントロールできる	47.41***	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
9 打たれ強い	30.04***	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
10 辛抱強い	17.76***	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
11 やる気が強い	13.79***	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別
12 解決策を見つけることができる	24.06***	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
13 困難や問題は取り組む価値がある	16.64***	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮
14 困難や問題を理解したり予測できる	24.45***	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
15 打ち込むことができる趣味がある	27.46***	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
16 打ち込むことができる仕事がある	17.73***	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別
17 経済的に余裕がある	68.11***	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
18 強靭な体力がある	50.21***	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別

$^{*}p<.05$, $^{**}p<.01$, $^{***}p<.001$.

3）社会的資源 11 項目における有用性

5 つの逆境における社会的資源の各項目の有用性の平均点を表５に示した。

社会的資源には 11 項目が含まれるが、このうち「地域の人たちとの一体感があること」「多様な社会的活動（ボランティアや世話役など）に従事していること」「やりがいのある社会的活動に参加していること」の 3 項目については、精神的回復に役に立つという 4.0 以上の評価を示した逆境は介護看護のみであり、他の 4 種の逆境においてはいずれも平均値が 4.0 以下、すなわち「役に立たない」というとらえ方がなされていた。また、「かけがえのない集団・組織があること」は、家庭不和と介護看護では平均点が 4.0 以上であるのに対し、経済的困窮や死別、離別の逆境においてはいずれも平均点が 4.0 以下と、精神的回復に「役に立たない」評価となっていた。そのほかの社会的資源項目においては、いずれの逆境においても 4.0 以上となり、精神的回復に有用であるとみなされていた。

また、11 項目すべてにおいて、いずれも介護看護における有用性評価が他の逆境に比べて高く、特に「親密な人間関係をもっていること」「精神的な支えとなる人がいること」「自分の話を聴いてくれる人がいること」「物や情報を提供してくれる人たちがいること」「まわりの人と信頼関係があること」「かけがえのない人がいること」については、平均得点が 5.0 を越えて高い有用性を示していた。

表５　社会的資源各項目の逆境別有用性平均点

社会的資源（一部に表現の省略あり）	家庭内不和 (n=800)	介護看護 (n=800)	経済的困窮 (n=840)	死別 (n=231)	離別 (n=256)
1 親密な人間関係をもっている	4.91	5.16	4.37	4.43	4.39
2 幅広い人間関係をもっている	4.66	4.95	4.15	4.12	4.28
3 精神的な支えとなる人がいる	5.32	5.54	4.74	4.58	4.66
4 自分の話を聴いてくれる人がいる	5.32	5.52	4.72	4.66	4.73
5 物や情報を提供してくれる人がいる	4.67	5.17	4.46	4.37	4.45
6 地域の人たちとの一体感がある	3.71	4.47	3.50	3.86	3.55
7 多様な社会的活動に従事している	3.56	4.17	3.35	3.56	3.47
8 やりがいのある社会的活動に参加している	3.74	4.20	3.44	3.55	3.57
9 まわりの人と信頼関係がある	4.82	5.06	4.31	4.38	4.32
10 かけがえのない人がいる	5.24	5.39	4.76	4.66	4.71
11 かけがえのない集団・組織がある	4.10	4.40	3.88	3.84	3.89

社会的資源 11 項目の有用性評価について、逆境の種類による一元配置分散分析を行った結果は、表６のとおりであった。すべての項目において逆境の種類の主効果が有意となり（いずれも $p<.001$）、逆境の種類により精神的回復に対する社会的資源の有用性は異なることが示された。特に介護看護においては、項目別の検討でも見られたとおり、いずれの社会的資源も他の逆境に比べて立ち直りに役立っていることが確認された。

表６　社会的資源・項目別の有用性得点に関する逆境の種類による AVONA

社会的資源	$F(4,2922)$	多重比較
1 親密な人間関係をもっている	32.40^{***}	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
2 幅広い人間関係をもっている	32.33^{***}	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
3 精神的な支えとなる人がいる	38.27^{***}	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
4 自分の話を聴いてくれる人がいる	37.21^{***}	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
5 物や情報を提供してくれる人がいる	27.60^{***}	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮
6 地域の人たちとの一体感がある	45.86^{***}	介護＞不和・困窮・死別・離別、死別＞困窮
7 多様な社会的活動に従事している	31.66^{***}	介護＞不和・困窮・死別・離別
8 やりがいのある社会的活動に参加している	25.37^{***}	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮
9 まわりの人と信頼関係がある	29.72^{***}	介護＞不和・困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
10 かけがえのない人がいる	22.58^{***}	介護＞困窮・死別・離別、不和＞困窮・死別・離別
11 かけがえのない集団・組織がある	12.76^{***}	介護＞不和・困窮・死別・離別

$^{*}p<.05$, $^{**}p<.01$, $^{***}p<.001$.

2.　各資源の因子ごとの有用性の検討

1)　VIA24 項目の因子分析と因子ごとの有用性

5 つの逆境すべての対象者の回答をもとに、VIA24 項目について最尤法プロマックス回転による因子分析を行い、固有値の傾きから判断して 3 因子を抽出した。

第一因子は、「世話をしてくれた人にお礼を言う」「合理的に考える」「約束を守る」「感謝すべきことがたくさんあることに気づく」「物事の両面を考える」などの 13 項目からなり、VIA の領域と長所を参考に「感謝・判断」の因子と名付けた。第二因子は、「教育的な催しにでかける」「新しいことを学ぶのにわくわくする」「次の日が来ることを楽しみにしている」などの 7 項目が含まれ、「向学心・熱意」と名付けた。第三因子は、「他の人からの愛を受け入れることができる」「世の中に好奇心をもっている」などの 4 項目からなり、「人間愛・好奇心」と名付けた。

表７　VIA24 項目の因子分析結果

項目（一部に表現の省略あり）	因子Ⅰ	因子Ⅱ	因子Ⅲ
1 新しい独特のアイディアをたくさんもっていること	-.102	.268	.602
2 他の人からの愛を受け入れることができること	.205	-.043	.676
3 笑わせることでだれかを明るくできること	.163	-.044	.756
4 世の中に好奇心をもっていること	-.002	.215	.689
5 自分が始めたことはきちんと終わらせること	.447	.157	.243
6 だれにでも平等に対応すること	.379	.176	.305
7 自分の世話をしてくれる人たちにお礼をいうこと	.889	-.239	.177
8 必要に応じて、合理的に考えること	.720	-.019	.097
9 約束を守ること	.847	-.008	-.024
10 どのような状況であっても、それに合わせていくこと	.638	.097	.029
11 教育的な催しのために自分からでかけてゆくこと	-.176	.755	.180
12 人生を傍観者として見るのではなく、全身で参加すること	.048	.668	.135
13 物事をよく見て、幅広く情勢について理解すること	.421	.408	.055
14 私の気持ちや健康に心を遣ってくれる人がいること	.576	.050	.200
15 自分の感情や行動を上手にコントロールできること	.537	.234	.064
16 自分の実績を紹介するときなどに、謙虚さを重視する	.375	.474	-.001
17 たとえ好きでなくても、その人に公平に対応すること	.426	.383	.042
18 感謝すべきことがたくさんあることに気づくこと	.686	.085	.081
19 物事の両面を検討すること	.676	.262	-.083
20 自分が清廉潔白な人間であること	.204	.643	-.124
21 新しいことを学ぶときにわくわくすること	-.014	.742	.153
22 次の日が来ることをいつも楽しみにしていること	-.012	.677	.193
23 節度をもって慎重に行動すること	.573	.436	-.193
24 強い抵抗にあう立場に立つことができること	.224	.586	-.006
寄与率(%)	57.84	3.27	2.68

それぞれの因子に含まれる項目の有用性得点を合計して各因子の有用性得点を算出し、因子ごとの有用性得点について 5 種類の逆境による一元配置分散分析を行った。

表８に示すとおり、3 因子ともに、逆境の種類による主効果が有意であった。「感謝・判断」について多重比較の結果、介護看護の辛さからの精神的回復に対する有用性評価が他の 4 種の逆境に比べて有意に高く、また家庭内不和における有用性は経済的困窮におけるよりも有意に高かった。「向学心・熱意」では、多重比較の結果、介護看護における有用性評価が家庭内不和や経済的困窮、死別に比べて有意に高かった。また「人間愛・好奇心」における多重比較の結果は第一因子同様であり、介護看護における有用性が他の逆境に比べて有意に高く、さらに家庭内不和における有用性が経済的困窮におけるよりも高かった。

人間の持つ人徳・長所のいずれも、看護介護における精神的回復には、他の逆境よりも役に立つと評価されていた。また、「感謝・判断」および「人間愛・好奇心」の因子については、家庭内不和という辛い体験からの立ち直りに際して、経済的困窮よりも有意に高く評価されていた。

表８　VIA３因子の逆境別有用性得点と ANOVA

	因子	家庭内不和 (n=800)	介護看護 (n=800)	経済的困窮 (n=840)	死別 (n=231)	離別 (n=256)	$F(4,2922)$
Ⅰ	感謝・判断	59.06	62.39	56.68	57.04	57.27	13.89***
Ⅱ	向学心・熱意	27.84	29.47	26.82	27.27	27.84	9.34***
Ⅲ	人間愛・好奇心	16.25	17.84	15.16	15.55	16.15	25.33***

*p<.05, **p<.01, ***p<.001.

2)　個人的資源 18 項目の因子分析と因子ごとの有用性

個人的資源 18 項目について、5 つの逆境に対する対象者すべての回答をもとに最尤法プロマックス回転による因子分析を行い、固有値の傾きから 4 因子を抽出した（表９）。

第一因子は、「人あたりがよい」「誰とでも分けへだてなくつきあえる」「物事への関心が広い」「物事にまじめに取り組む」などの 7 項目からなり、「勤勉性」と名付けた。第二因子は、「経済的に余裕がある」「強靱な体力がある」などの現実的な資源に関わる 4 項目であり、「体力・経済力」とした。第三因子は「打たれ強い」「辛抱強い」など 4 項目からなり、「辛抱強さ」と名付けた。第四因子は、「困難や問題は取り組む価値がある」などの 3 項目で、「問題解決力」と名付けた。

表９　個人的資源 18 項目の因子分析結果

個人的資源（一部に表現の省略あり）	因子Ⅰ	因子Ⅱ	因子Ⅲ	因子Ⅳ
1 楽観的に考える	.628	.201	.140	-.183
2 人あたりが良い	.930	-.009	-.016	-.092
3 物事に動じない	.455	.183	.333	-.051
4 物事への関心が広い	.707	.110	-.057	.132
5 誰とでもわけへだてなくつきあう	.800	.048	-.019	.026
6 物事にまじめに取り組む	.666	-.171	.013	.295
7 自尊心が高い	.538	-.239	.016	.213
8 感情をうまくコントロールできる	.182	.236	.466	.030
9 打たれ強い	-.056	.064	.923	-.014
10 辛抱強い	.032	-.113	.827	.131
11 やる気が強い	.158	-.001	.381	.377
12 解決策を見つけることができる	.008	.170	.175	.629
13 困難や問題は取り組む価値がある	.103	.025	.016	.806
14 困難や問題を理解したり予測できる	.060	.143	.080	.665
15 打ち込むことができる趣味がある	.229	.487	-.123	.216
16 打ち込むことができる仕事がある	.203	.470	-.091	.220
17 経済的に余裕がある	-.176	.982	-.003	-.043
18 強靭な体力がある	-.046	.778	.083	.058
寄与率(%)	58.72	4.49	3.24	2.32

これらの因子ごとに含まれる項目の有用性得点を合計し、因子ごとの有用性得点について 5 種類の逆境による一元配置分散分析を行ったところ、4 因子のいずれの有用性得点においても、逆境による主効果が有意であった（表１０）。

多重比較の結果、「体力・経済力」および「問題解決力」においては、介護看護における有用性が他の４つの逆境よりも高く、また家庭内不和における有用性が介護看護以外の 3 つの逆境におけるよりも高かった。「勤勉性」においては、先の 2 つの因子同様に介護看護における有用性が他の逆境よりも高かったほか、家庭内不和における有用性が経済的困窮と死別における有用性よりも高く評価されていた。また「辛抱強さ」については、介護看護における有用性は経済的困窮および死別と離別よりも高く、家庭内不和における有用性も経済的困窮および死別と離別より高かった。

表１０　個人的資源 4 因子の逆境別有用性得点と ANOVA

	因子	家庭内不和 (n=800)	介護看護 (n=800)	経済的困窮 (n=840)	死別 (n=231)	離別 (n=256)	$F(4,2922)$
Ⅰ	勤勉性	32.13	33.80	30.34	30.19	30.84	20.46***
Ⅱ	体力・経済力	19.58	20.65	17.10	17.08	17.42	55.23***
Ⅲ	辛抱強さ	19.79	20.39	17.85	17.50	17.95	31.77***
Ⅳ	問題解決力	14.47	15.11	13.28	13.26	13.54	24.48***

*p<.05, **p<.01, ***p<.001.

3)　社会的資源 11 項目の因子分析と因子ごとの有用性

社会的資源 11 項目についても、他の資源に対すると同様に、全対象者の回答について最尤法プロマックス回転による因子分析を行った結果、固有値 1 以上で 2 因子に収束した。

表１１に示すとおり、第一因子は、「自分の話を聴いてくれる人がいる」「精神的な支えとなってくれる人がいる」「まわりの人と信頼関係がある」などの 7 項目から構成されており、「信頼性・社会的支援」と名付けた。第二因子は、「多様な社会的活動（ボランティアや世話役など）に従事している」「地域の人たちとの一体感がある」などの 4 項目であり、「社会的活動」と名付けた。

表１１　社会的資源 11 項目の因子分析結果

社会的資源（一部に表現の省略あり）	因子Ⅰ	因子Ⅱ
1 親密な人間関係をもっている	.808	.081
2 幅広い人間関係をもっている	.625	.247
3 精神的な支えとなる人がいる	.977	-.110
4 自分の話を聴いてくれる人がいる	.985	-.131
5 物や情報を提供してくれる人がいる	.778	.093
6 地域の人たちとの一体感がある	.108	.762
7 多様な社会的活動に従事している	-.129	1.020
8 やりがいのある社会的活動に参加している	-.044	.950
9 まわりの人と信頼関係がある	.686	.229
10 かけがえのない人がいる	.851	-.040
11 かけがえのない集団・組織がある	.308	.512
寄与率(%)	58.54	3.89

この 2 因子のそれぞれに含まれる項目の有用性得点を合計した因子得点について、5 種類の逆境による一元配置分散分析を行った結果を、表１２に示した。

2 因子ともに、逆境の種類による主効果が有意となり、逆境によって有用性が異なることが示された。「信頼性・社会的支援」については、多重比較の結果、介護看護における精神的回復についての有用性が他のす

べての逆境におけるよりも高かった。さらに、家庭内不和における有用性も、経済的困窮・死別・離別の有用性より高いことが示された。また「社会活動」については、介護看護における有用性が他の逆境よりも高いとともに、家庭内不和における有用性が経済的困窮における有用性よりも高いことが確認された。

表１２　社会資源 2 因子の逆境別有用性得点と ANOVA

因子	家庭内不和 (n=800)	介護看護 (n=800)	経済的困窮 (n=840)	死別 (n=231)	離別 (n=256)	$F(4,2922)$
Ⅰ　信頼性・社会的支援	34.94	36.78	31.51	31.19	31.54	40.46***
Ⅱ　社会活動	15.11	17.24	14.17	14.81	14.49	34.27***

*p<.05, **p<.01, ***p<.001.

考察

本稿では、辛い体験からの立ち直りに関して、精神的回復のために有効な資源が逆境の種類によって異なるのかどうかを、ポジティブな特性としての人徳・長所である VIA およびこれまでの研究で見いだされてきた個人的・社会的資源について、それぞれの項目に即した検討を試みた。

VIA についてみると、「教育的な催しのために自分から出かけてゆくこと」は、いずれの逆境においても有用性得点は 4.0 以下となり、役に立つと見なされていないことが確認された。他の 11 項目については、逆境により 4.0 以上の有用性を示す場合と役に立たないと評価される場合が混在し、残りの 12 項目については、5 種類の逆境すべてにおいて 4.0 以上の有用性を示した。しかしながら、個人的資源 18 項目や社会的資源 11 項目に比べると、VIA 各項目の有用性得点は概して高い値ではなかった。個人の人徳や長所といったポジティブな特性に関する研究はまだ緒に着いたばかりであり、それらの持つ機能などは今後の検討が待たれるところである。今回の結果からは、辛い体験をした場合の立ち直りに際して、人々にとってはこれらの特性の有用性はあまり認識されなかったことが示された。資源の保有度評定にもとづき、経験年数による相違と well-being の関連を検討した結果によれば（たとえば堀毛ほか, 2016, 2017）、パス解析により、VIA の重要性が 3 年以降の時期の well-being の高さに関連することが示唆されている。これらの知見を総合すると、人徳や長所といった特性は、困難に直面した際の立ち直りに直接的に役立つ資源というよりも、むしろそのような困難を経たあとの実りとして人々に認識されるものとも考えられよう。

個人的資源の項目のうち、「自尊心が高いこと」がいずれの逆境においても有用性の評価が 4.0（どちらともいえない）を下回り、精神的回復のためには役に立たないと評価されていたことは、注目すべき点である。自尊心あるいは自尊感情（self-esteem）は、さまざまな個別の側面に対する認知的・客観的な自己評価（self-evaluation）と類似した概念ではあるが、より包括的な価値的感情であって満足や自信の程度ともいえるものである（中村,1990；中村, 2000）。これまで、さまざまな研究の知見から、自尊心あるいは自尊感情は身体的・精神的健康と関連することや（たとえば磯崎, 2009）、自尊感情と適応の関係が指摘されており（Nolen-Hoeksema, Fredrickson, Loftus, & Wagenaar, 2009 内田監訳, 2012）、一般的に、心理的援助の際には自尊感情を高めることが重要と考えられる。しかしながら本調査においては、自尊心が高いことは逆境からの精神的回復にはあまり役に立たない、という人々の認識が確認された。もとより、質問項目の「自尊心が高い」という表現の意味するものを、回答者がどのようにとらえたかという問題がある。日常的なことばの使い方としては、「自尊心が高い」ことは、「プライドが高い」、「お高くとまる」あるいは「他者を見下す」といったようなニュアンスを含む場合もあると考えられ、今回の調査対象者にはそのような意味合いで理解された可能性もあるかもしれない。このように、「自尊心が高い」ことの有用性が認められなかったことは、質問項目に対する対象者の受け止め方の反映という可能性も考えられるが、他方、最近になって、自尊心を高めようとすることに対する問題の指摘（新谷, 2017）もなされている。自尊心にこだわりすぎるためのさまざまな弊害もあり、自尊氏が高いことよりもむしろ自律や他者への思いやりこそが幸福につながるという。辛い体験を抱える人々に対する心理的支援を考えていく際には、このような点についても一考を要するかもしれない。

また、個人的資源について、介護看護という辛い体験からの精神的回復に有用と評価されたものが、「体力・経済力」などの因子を含むのは当然としても、打ち込める趣味や仕事があることや、楽観的に考えて感情をコントロールすることなどが上げられている点は重要と思われる。この点は、社会的資源のうち「地域の人たちとの一体感があること」「多様な社会的活動（ボランティアや世話役など）に従事していること」「やりがいのある社会的活動に参加していること」の項目については、精神的回復に役に立つという 4.0 以上の評価が示されたのが介護看護のみであったこととも関連させて考えることができよう。介護看護においては、ケアの対象となる相手に目を向ける必要性から、ともすれば心理的にも物理的にも家庭内に閉じこもりがちになってしまうことが推測される（たとえば新名, 1991）。それに対し、自分の趣味を持つことや地域との一体感を持ち社会的活動へ参加することなど、介護看護のみの世界に閉ざされるのではなく、自分自身の楽しみを持ち、他者との交流を持って社会に開かれた生活を営むことが、精神的回復に重要な意味を持つことが示唆されたと考える。また、地域や社会とのかかわりは、介護看護以外の逆境からの精神的回復については特に有益とはとらえられておらず、これもまた支援において考えるべき点といえよう。

支援や介入を考える際には、支援者の持つ専門的な立場からの価値観や治療理論に立つことが多い。しかしながら、現実のさまざまな困難に際して、求められるものや有用と考えられるものは、必ずしも支援者のイメージするような対応ではなく、また人々が直面している問題によっても異なる可能性がある。本稿で見いだされたいくつかの点について、今後もさらに検討することが望まれる。

引用文献

明石加代　(2012).　サイコロジカル・ファーストエイド - 災害時の基本的な心のケア　こころの科学, 165, 9, 44-49.　日本評論社.

Asukai, N., Kato, H., Kawamura, N., Kim, Y., Yamamoto, K., Kishimoto, J., Miyake, Y., & Nishizono-Maher, A.(2002). Reliability and validity of the Japanese-language version of the Impact of Event Scale-Revised (IES-R-J): Four studies on different traumatic events. *The Journal of Nervous and Mental Disease* 190, 175-182.

Antonovsky, A. (1987). *Unraveling the mystery of health: How people manage stress and stay well*. California; Jossey-Bass Publishers.（アントノフスキー, A.　山崎喜比古・吉井清子（監訳）(2001).　健康の謎を解く：　ストレス対処と健康保持のメカニズム　有信堂）

Diener,E.,Emmons,R.A.,Larsen,R.J.& Griffin,S. (1985). The satisfaction with life scale. *Journal of Personality Assessment*,49,71-75.

福岡欣治　(2008).　大学新入生のソーシャル・サポートと心理的適応 ：自己充実的達成動機の媒介的影響　静岡文化芸術大学研究紀要 8, 69-77.

Geronimus,A.T. (1992). The weathering hypothesis and the health of African-American women and infants: Evidence and speculations. *Ethnicity & Disease,* 2, 207–221.

Hitokoto, H., and Uchida, Y. (2015). Interdependent happiness: Theoretical importance and measurement validity. *Journal of Happiness Studies,* 16, 1, 211-239.

堀毛一也・安藤清志・大島尚 (2014) 社会的逆境後の精神的回復・成長につながる資源―ポジティブ心理学的観点を中心にー　東洋大学２１世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, 11,3-8.

堀毛一也・安藤清志・大島尚・高橋幸子・兪善英　(2014). 社会的逆境からの回復に関する基礎調査（1）―基礎概念と調査票の設計―　日本心理学会第 78 回大会論文集（同志社大学）

堀毛一也・堀毛裕子（2014）社会的逆境からの精神的回復・成長資源に関する研究(1) 調査の概要　日本パーソナリティ心理学会第 23 回大会発表論文集（山梨大学）

堀毛裕子・堀毛一也・安藤清志・大島尚　(2015).　社会的逆境後の精神的回復・成長につながる資源（２）―Sense of coherence (SOC)の視点からー　東洋大学２１世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, 12, 3-12.

堀毛一也・安藤清志・大島尚・高橋幸子　(2015).　社会的逆境からの個人的・社会的回復資源（１）家庭内

不和と看護•介護体験からの回復資源の比較　日本社会心理学会第 56 回大会発表論文集(東京女子大学)
堀毛裕子・堀毛一也・安藤清志・大島尚　(2016).　社会的逆境後の精神的回復・成長につながる資源（３）―個人的特性と精神的回復・成長―　東洋大学２１世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, 13, 3-14.
堀毛一也•安藤清志•大島尚•堀毛裕子•高橋幸子　(2016).　社会的逆境からの個人的•社会的回復資源（２）‐経済的困窮からの回復•成長と主観的ウェル•ビーイングの関係‐　日本社会心理学会第 57 回大会発表論文集（関西学院大学）
堀毛一也•安藤清志•大島尚•堀毛裕子•高橋幸子　(2017).　社会的逆境からの個人的•社会的回復資源（３）‐死別体験者と離別体験者の PTSD、PTG、精神的回復•成長資源の比較‐　日本心理学会第 81 回大会発表論文集（久留米大学）
磯崎三喜年　(2009).　自尊感情と自己評価　日本社会心理学会（編）　社会心理学事典（30-31.）　丸善
Kan,C.,Karasawa,M. & Kitayama,S. (2009). Minimalist in style: Self, identity, and well-being in Japan. *Self and Identity*, 8, 300-317.
熊野道子 2011 日本人における幸せへの３志向性 心理学研究,81,6, 619-624.
中村陽吉（編）　(1990).　「自己過程」の社会心理学　東京大学出版会
中村陽吉（編著）　(2000).　対人場面における心理的個人差-測定の対象についての分類を中心にして-　ブレーン出版
新名理恵　(1991).　老人介護とストレス　佐藤昭夫・朝長正徳（編）　ストレスの仕組みと積極的対応（pp.229-235）　藤田企画出版
新谷優　(2017).　自尊心からの解放-幸福をかなえる心理学-　誠信書房
西田裕紀子 (2000). 成人女性の多様なライフスタイルと心理的 well-being に関する研究 教育心理学研究, 48, 433-443
Nolen-Hoeksema, S., Fredrickson, B. L., Loftus, G. R., & Wagenaar, W.A. (2009). Atkinson & Hilgard's introduction to psychology.（内田一成監訳　(2012).　ヒルガードの心理学（第 15 版）金剛出版）
小俣和義　(2012).　東日本大震災における心理支援活動　青山学院大学心理臨床研究, 12, 33-40.
大竹恵子ほか　(2005).　日本版生き方の原則調査票作成の試み　心理学研究, 76, 5, 461-467.
Peterson, C., & Seligman, M. E. P.　(2004).　*Human strengths: A classification manual.*　Washington DC: American Psychological Association.
Peterson,C.,Park,N. & Seligman,M.E.P. (2005). Orientations to happiness and life satisfaction: The full life versus the empty life. *Journal of Happiness Studies*,6,25-41.
Scheier, M. F. & Carver, C. S. (1985).　Optimism, coping, and health.　*Health Psychology*, 4, 219-247.
Steptoe,A. & Marmot,M. (2003). Burden of psychosocial adversity and vulnerability in middle age: Associations with biobehavioral risk factors and quality of life. *Psychosomatic Medicine*, 65, 6, 1029-1037.
角野善司 (1995) 人生に対する満足感（SWLS)日本版作成の試み　日本教育心理学会第 37 回大会発表論文集、192
高橋幸子・安藤清志・大島尚・堀毛一也　(2015).　社会的逆境からの回復に関する基礎調査‐（３）社会的逆境の分類‐　日本社会心理学会第 56 回大会発表論文集（東京女子大学）
宅香菜子　(2010).　外傷後成長に関する研究―ストレス体験をきっかけとした青年の変容―　風間書房
Williamson,T.J.,Mahmood,Z.,Kuhn,T.P.&Thames,A.D. (2017). Differential relationships between social adversity and depressive symptoms by HIV status and racial/ethnic identity. *Health Psychology*, 36, 2, 133-142.
山本真理子・松井豊・山成由紀子 (1982).　認知された自己の諸側面の構造　教育心理学研究, 30, 64-68.
兪善英・高橋幸子・堀毛一也・安藤清志・大島尚　(2014).　社会的逆境からの回復に関する基礎調査（2）―性差の検討―　日本心理学会第 78 回大会論文集（同志社大学）
Zhang,J.,Ding.C.,Tang,Y.,Zhang,C. & Yang,D. (2017). A measure of perceived clonic social adversity: Development and Validation. *Frontiers in Psychology*, 8, Article 2168

Changes in Citizen Participation in Japanese Civil Society

Yuko Suda (Dept. of Sociology)

Introduction

Grassroots voluntary organizations in Japan have long played an important role in public long-term care services for the elderly. In this article, such organizations are defined as small- to medium-sized organizations that operate on a not-for-profit basis. Some of them may be incorporated as specified activity nonprofit organizations, but not as existing public nonprofit organizations including social welfare corporations or social welfare councils, for example. This article examines the activities of these organizations in the area of long-term care for the elderly, focusing on their struggles to establish legitimacy as public entities within the Japanese institutional context.

The development of these organizations can be divided into three phases. The first took place from the late 1980s to the beginning of the 1990s. By leading citizens' participatory services and performing certain activities, they created a model for supporting seniors that created job opportunities for community residents while also achieving financial independence.

The second phase occurred from the late 1990s to the 2000s. In this period, the activities of these grassroots organizations came to be recognized, especially after their contribution to recovery efforts following the Great Hanshin-Awaji Earthquake in 1995. This led to the introduction of two institutional systems that had serious impacts on these organizations: one was the Act on Promotion of Specified Non-Profit Activities from 1998, and the other was the Long-Term Care Insurance (LTCI) system from 2000. During these years, grassroots voluntary organizations were institutionalized, leading to them operating within Japan's institutional context, in which "public" is synonymous with "governmental."

The last phase started in 2015, when the LTCI's sixth revision required that local governments develop comprehensive community care systems for the elderly. Under the new scheme, grassroots voluntary organizations were again expected to play a crucial role in achieving governmental-public goals.

In this paper, the first and second phases will be studied through a literature review. Then, the third phase will be examined based on an interview survey conducted with the managers of some voluntary nonprofit service organizations participating in the LTCI scheme.

Two focal viewpoints will be employed in examining the three phases. First is "generation." Putnam (1996) stated that voluntary activities in the US were led by the "civic generation," who were born between 1910 and 1940. While this article does focus on the generation effect, the kind of intensive statistical secondary analysis that Putnam mentioned is not included.

The second focal viewpoint is the notion of publicness in the arena of human services in Japan. In Western countries, public human services are defined as services that citizens commonly need in their daily lives. They can be delivered either by the government or private sector, including nonprofit organizations. In addition, services can be provided based on taxes, private funds including donations, or fees (Smith, Stebbins, and Dover, 2006). On the other hand, in Japan, public human services are considered as services provided as part of

governmental programs. Therefore, in order for nonprofit organizations to participate in the provision of these services, it is necessary that they are included in the governmental system (Ogawa, 2009). Therefore, in Japan, the struggles for voluntary nonprofit service organizations to establish legitimacy as public entities naturally differ from the struggles similar organizations face in other countries.

This article argues that grassroots voluntary organizations in this area succeeded in establishing their legitimacy as public entities by participating in the governmental long-term care system. However, they learned to focus on providing legally-defined services and increasingly stayed away from community development activities. This dilemma drove the leaders of those activities to participate in the comprehensive care scheme in the aforementioned third phase, this time focusing on participation and mutual support. This development was possible partly as a result of their tendency to maintain a "strategic distance" from the government, and was also partly due to the maturity of long-term care services in Japan, which allowed voluntary organizations to focus more on community development activities. It appeared, however, that the culture of citizen participation did not fit with the lifestyle of those with a limited income. As a result, there was a difference in the development of voluntary activities between areas where the average income of residents was relatively high and those where the average income was relatively lower. Also, the leaders of many voluntary nonprofit organizations are baby boomers, and their activities appear to face challenges in terms of their long-term sustainability.

Development of the activities of grassroots voluntary organizations involved in long-term care in Japan

Phase 1: Citizens' participatory service-providing activities in the 1980s

In Japan, from the end of the Second World War to the year 2000 (when the LTCI system was introduced), the central government took responsibility for funding and providing long-term care services for the elderly. Among private organizations, only social welfare corporations, a type of public nonprofit organization, were allowed to participate in the service provision as an exceptional measure. Social welfare corporations were 100 percent supported by governmental subsidies. A private market for long-term care services outside of the governmental system barely developed. Housemaids and nurse aids may be considered as caregiving laborers supplied through the market in those days. However, only a small number of wealthy citizens could employ housemaids, while the nurse aid system was abolished at the beginning of the 1990s.

Things started to change from the late 1980s to the 1990s, however, as "organized private activities to provide home-chore work and personal care services on a nonprofit basis" (the National Council of Social Welfare, 1989: 70) emerged among citizens. The movement was later dubbed "citizens' participatory service-providing activities." The organizations that participated in those activities were primarily grassroots organizations, co-ops, and councils of social welfare that were half governmental and half private community organizations. Those who received services were mostly seniors in the community. The activities matched the interests of the Japanese government at the time, when the number of senior citizens was becoming a social problem. The Ministry of Health and Welfare then introduced a policy on "the development of a participatory welfare society" (Ministry of Health and Welfare, 1993), which further encouraged citizens' participatory service-providing

activities.

Those activities are considered to have had characteristics that fit the Western notion of "publicness" based on the following three points.

First, those involved were driven by their aspiration for community re-development. While Japan achieved impressive economic growth in a short time, family structures and community relationships changed; people were increasingly living alone or as nuclear families, while kin networks and intimate relationships with neighbors decreased. This was especially true in highly urbanized areas such as Tokyo, where "citizens learned to rely on the services provided by the government and also purchased available services through markets in many aspects of their daily lives, which promoted socialization of daily lives while increasing convenience" (Egami, 1990: 112). However, at the same time, "such an approach to addressing daily tasks based on professionalized problem-solving systems increased social costs as well as promoting the isolation of individuals, leading to the movement to re-develop community in a modern context" (Kurasawa, 1978: 37). The importance of supportive networks among citizens was especially noticeable when considering the changes in the risk structure (Beck, 1986). Uncertainty increased in the highly industrialized society of Japan; anyone could face risks including unemployment, family problems, and serious health issues. The citizens' participatory service-providing activities received attention from a wide variety of citizens as a necessary component of the adaption to these social changes.

Second, the citizens' participatory service-providing activities were part of a booming new social movement in the 1980s. The movement was led by Japan's baby boomers, who desired social innovation (Adachi, 1993; Asakura-Suda, 1993; the National Council of Social Welfare, 1999). The activities addressed a wide range of social issues including environmental issues, nuclear power plants, and the revitalization of small villages and towns in regional areas. The new social movement presented an alternative model to existing social movement models. The social movement of the 1960s can be characterized as a resistance movement. A typical example of which was the campaign against the Japan - U.S. Security Treaty. The social movement of the 1970s, meanwhile, can be characterized as a denunciation movement. An example of this is the anti-pollution movement, in which citizens sued people and/or organizations they thought responsible for the problem. On the other hand, the new social movement emphasized starting from simple questions that arose from people's daily life experiences. For example, a well-known movement emerged in the northern part of mainland Japan after housewives noticed that the taste of the drinking water had changed. They eventually identified that the problem stemmed from the development of a new factory in the region, and had the local government introduce new regulations to control factory activities (the Japan Networkers' Conference, 1990). The citizens' participatory service-providing activities were recognized as a model for promoting participation by ordinary citizens in local policies related to human services that focused on positive changes.

Third, the citizens' participatory service-providing activities also included searching for a new way to work. Those who participated in the activities learned that their ordinary routine chores, such as cooking, cleaning, doing laundry, and caring for sick family members, could generate an income. They eventually invented the concept of a "paid volunteer." A paid volunteer usually belonged to a voluntary organization. The organization took requests for home chore work from community residents and dispatched registered paid volunteers. The service users were charged on an hourly basis. The charge was usually set low just to cover

the administration cost of the organization and transportation fees of the paid volunteers. The model was innovative in that job opportunities were created through responding to social needs (Takagi and Horikoshi, 1994).

Phase 2: Institutionalization in the late 1990s to the beginning of the 2000s

When the Great Hanshin-Awaji Earthquake occurred in 1995, voluntary nonprofit organizations received wide attention from both inside and outside of Japan due to their effective and flexible performance in supporting the victims. The organizations had been equipped with skills, networks, and financial resources based on the experiences of the new social movement and/or the citizens' participatory social service activities. In order to recognize such organized activities, and secure their status, in 1998 a new system was introduced that enabled these organizations to be legally incorporated; it was called the Act on Promotion of Specified Non-Profit Activities. Around the same time, the introduction of a national insurance system for long-term care was announced by the government. The system, later named the LTCI, was intended to privatize service provision for the first time in the history of Japan's public human services. It meant that any private organization, including for-profit and nonprofit organizations, could participate in service provision. The combined effect of the two new systems, the Act on Promotion of Specified Non-Profit Activities and the LTCI, drove voluntary organizations to obtain the newly introduced nonprofit legal status for the purpose of participating in the LTCI system as service providers. Being part of the governmental system as such, nonprofit organizations that started as small- to medium-sized grassroots organizations were seen as gaining legitimacy as public entities. However, the institutionalization restricted their service provision while containing their community development and advocacy functions.

The LTCI is a governmental-national insurance system. Its coverage is generous; services are available even to those whose physical and/or mental conditions are still relatively well maintained. In comparison, Korea also introduced a similar insurance system for long-term care, but only 6.6% of seniors in the country are covered. In Japan, however, 17.8% are covered. The LTCI also provides a wide range of services, including in-home care, day-center services, rehabilitation, and institutionalized care. In sum, most needs can be met by the LTCI services; thus, a private market for long-term care services outside of the LTCI's scope barely developed. According to Suda and Guo (2011), service organizations, regardless of nonprofit or for-profit legal status, earn 80 to 90 percent of their total revenues by providing LTCI services.

Small- to medium-sized voluntary organizations are no exception. They earn most of their revenues by providing LTCI services. However, service provision is strictly regulated. For example, prices and the number of service users each care-worker can serve are determined by the government. The number of services a user can receive is determined based on their need level, which is evaluated through a governmental assessment system. In addition, service organizations are required to process voluminous paper work; if they fail to do so, the LTCI service organization title can be revoked.

It has been said that these institutional conditions resulted in small- to medium-sized nonprofit organizations functioning as governmental agents that provide LTCI services at a low cost, thus losing their voluntary spirit (Shibukawa, 2004; Tanaka, 2006). This is in clear contrast to the former citizens' participatory service-providing activities that emphasized four

mission goals: developing supportive networks among citizens, nurturing mutual learning relationships among volunteers, utilizing participatory organizational management, and extending collaborative networks with other organizations (Okawa, 2003).

The small- to medium-sized specified activity nonprofit service organizations themselves faced the challenge of overcoming their insufficient management skills. This put them in a disadvantaged position as they faced competition with for-profit corporations and the existing public-nonprofit organizations, which were usually highly professional. According to statistics from 2010 reported by the Ministry of Health, Welfare and Labor, specified activity nonprofit service organizations constituted 6.6% of all service organizations providing group-home services for seniors with memory problems. Among all in-home service organizations, specified activity nonprofit service organizations made up 5.6% (Ministry of Health, Welfare and Labor, 2012). Their share of specified activity is never large; however, the numbers are still larger than the shares of organizations in other service areas (NPO Research Center, 2013: 88).

Grassroots nonprofit organizations were expected to contribute to community development. However, their functioning was also restrained by the LTCI regulations. For example, in the case of day-service centers, the LTCI demands that service organizations designate staff members and space solely for LTCI day services. Small- to medium-sized nonprofit organizations also suffered from being understaffed. These conditions deprived them of the space and manpower needed to engage in community development activities.

Regarding their advocacy function, it was said that the participation of grassroots nonprofit organizations would introduce diverse perspectives into decision making processes, thus "breaking the one-sided interpretation of public interest by the government" (Okamoto, 2009). But instead, the organizations learned to conform to governmental regulations. In the meantime, the LTCI required that local governments establish LTCI Strategic Planning Committees where local officials, service-providing agencies, and community residents could discuss long-term care policy at the local community level. However, the government later relaxed this requirement. The reason given was that "local governments and citizens were not ready for such self-governance" (Sato, 2008).

Phase 3: The comprehensive community care scheme from 2015

In 2015, the LTCI was revised for the sixth time. The revision emphasized developing support networks for seniors in the community. It was part of the post-NPM policy of re-developing networks among the government, service organizations, and service users that were once split into different parts by the NPM. The policy also stemmed from the demand to control the increasing expenditures of the LTCI; by emphasizing mutual support among residents, the government attempted to prevent the unnecessary institutionalization of seniors. The purpose of this section is to investigate the impact of the policy change on grassroots voluntary organizations based on an interview survey with the leaders of these efforts.

Subjects and method

The interview survey was conducted in two municipalities in Tokyo prefecture. Municipality A is located in the eastern part of the prefecture. The number of residents was about 45,000, with residents who were 65 or older making up 24% of the population as of

March 2016, when the interview survey was conducted. Municipality B is located in the western part of Tokyo prefecture. The number of residents was about 55,000, with residents who were 65 or older making up 21%. The average income was higher for residents of Municipality B than Municipality A.

The sixth revision of the LTCI encouraged residents to organize mutual support activities. They formed "community cafés" or "community salons," where residents periodically meet to exchange information while enjoying lunch and/or afternoon tea. These activities are registered with the municipal government, according to the location of the café/salon, as LTCI activities.

The activities differ slightly by municipality. In Municipality A, they can be categorized into three types. The first consists of activities led by residents of the municipality. The second consists of activities operated by comprehensive community care centers, a type of LTCI agency that provides necessary support for elderly whose health and mental conditions are relatively well maintained. This function is contracted out to for-profit and nonprofit organizations. The third consists of activities operated by LTCI service organizations. In the case of Municipality B, in addition to these three types, there existed a fourth type: activities operated by social welfare councils, a type of public-nonprofit organization whose funding and staffing are half governmental and half private. Table 1 summarizes the community cafés and salons identified in the research sites. The percentage of people who were 65 years or older was larger in Municipality A; however, the number of community cafés and salons was higher in Municipality B.

Table 1　Number of "salons" by ownership

	A 区	B 区
Residents' voluntary organization	**1**	**9**
Local government	2	16
LTCI service provider	2	1
Local social-welfare council*	0	11

*Half-governmental and half-private

The activities of community cafés and salons vary depending on the resources the organizers can access. When the organizers enjoy sufficient help from other volunteers and also space, they open the cafés/salons almost every day to serve lunch and/or tea and snacks. Other organizers hold meetings periodically, ranging from once a week to once a month, to exchange information regarding long-term care. The activities are supported through membership fees, subsidies, and/or donations.

Information on the community cafés and salons was collected from two sources. One consisted of officers of the municipal governments and staff of social welfare councils, who were utilized to collect information on local policies related to community cafés and salons. The other consisted of residents who voluntarily organized community cafés and salons (presented in bold font in Table 1). By conducting an interview survey of those residents, information on their activities was collected. In particular, their interpretations of "publicness" were explored in the interview by focusing on their purposes, incentives, and future plans.

Local policies related to community cafés and salons

The local officers of Municipality A discussed their difficulty in responding to the LTCI's demand for the development of community cafés and salons. First of all, they did not have solid information on voluntary activities in their jurisdiction. They were aware that "there existed some voluntary activities in our jurisdiction and some were formally incorporated as specified activity nonprofit organizations." However, the officers were concerned that those organizations were probably not interested in participating in community cafés or salons because "their interests were something different." The municipal government thus hired a private research company to collect information on residents' interests in voluntary activities and on local businesses that might be interested in contributing to activities related to community cafés and salons. In the meantime, the officers initiated a model project on community cafés and/or salons in their jurisdiction. They contracted out this task to a comprehensive community care center operated by a local hospital. This was an experiment to see whether or not such activities could be accepted by the residents of the municipality.

In Municipality B, thanks to the efforts of the municipal government, the number of comprehensive community care centers is three times that of Municipality A. The goal here was to "resuscitate community power." One of the roles of these comprehensive community centers related to community cafés and salons is to demonstrate how to conduct the activities, then to encourage community residents to organize similar activities by themselves. From the beginning, it was intended for the comprehensive community centers to close their community cafés and salons once enough of these activities were established by residents.

One local officer interpreted the meaning of the community cafés and salons in relation to the citizens' participatory service-providing activities of the 1980s:

> The residents in this municipality had been active in voluntary activities since the 1970s. Some of their activities were even recognized as a pioneer of the citizens' participatory service-providing activities of the 1980s. However, after they became LTCI service organizations, they learned to focus on providing LTCI services. The sixth revision of the LTCI is an opportunity for the grassroots voluntary organizations and the municipal government to resuscitate the community power we once had.

Another local officer of Municipality B pointed out that the process of "resuscitating community power" included redefining the government-private relationship:

> Japanese people have taken for granted for many years that necessary services are provided by the government with no charge. The LTCI changed that notion by demanding citizens contribute insurance fees in addition to the 10% co-payment to cover the cost of the services they use. It is never sustainable for the government to provide all kinds of services to citizens. It is now time for us to discern what needs should be provided by the government and what needs can be provided through private efforts. We are in the process of redefining the boundaries of self-help, mutual-help, and public-governmental help. One of the roles of the municipal government is assisting residents in strengthening their

self-help and mutual-help functions through the community café and salon activities.

The roles of social welfare councils and their dilemma

A social welfare council is legally a private entity, holding the status of a social welfare corporation, a type of public nonprofit organization. However, the Social Welfare Act requires that the central, prefectural, and municipal governments establish this entity separately. As a result, there exist three types of social welfare council: the National Social Welfare Council, Prefectural Social Welfare Councils, and Municipal Social Welfare Councils. In addition, the cost of the social welfare councils is partly covered by each level of government. Important positions are also occupied by officials borrowed from the government. In this way, social welfare councils are partly private and partly governmental.

In Municipality A, the municipal social welfare council once organized activities supported by a subsidy from the municipal government. The activities were terminated when the term of the subsidy ended. The municipal social welfare council has not been involved in the community cafés or salons since then.

In Municipality B, the municipal social welfare council developed its own program to support residents in organizing community café and salon activities, in addition to the support of the municipal government through the comprehensive community centers. The supporting program was designed based on the experiences in the 1990s. In those days, the citizens' participatory service-providing activities were ongoing. To strengthen those activities, the municipal social welfare council established a model program so that more residents could organize activities by copying the model. The attempt was somewhat effective, but "not that much" according to an officer of a municipal social welfare council interviewed in this study.

Therefore, this time, instead of assuming leadership by initiating a model project, the municipal social welfare council learned to have residents lead those activities. For this purpose, the council called on local residents to organize community cafés and salons through local media, including their own newsletters. The staff of the social welfare council then "listened to the residents who expressed their interests to figure out what support they needed." Once the activities commenced, the staff of the social welfare council "accompanied" the residents until the activities took root in the community. The municipal welfare council also provided financial support of up to 530,000 JPY (about 5,400 USD) per year for each community café or salon.

One staff member expressed mixed feelings about the present roles of the municipal social welfare council:

The municipal social welfare councils used to have their own activities related to long-term care. For example, our council operated day-service centers and a home-caregiver dispatch program. However, because of the so-called end of the welfare state regime and the privatization of long-term care by the LTCI, the government demanded we relinquish all of those programs to other private entities, including for-profit service organizations. We were then told to function as a center to support specified activity nonprofit organizations, grassroots volunteer organizations, and other voluntary activities among residents. Now, the government suddenly started emphasizing our roles again but this time as a

means to implement the LTCI's new policy. We have been tossed around every time the policy changed. It is difficult for us to carve out our own roles based on a long-term perspective.

Funding for the community café or salon activities

Municipality A was not providing any financial support to the community café in operation when the interview survey was held. The reason was that the municipality once provided a subsidy to a community café that was organized by the social welfare council, which cost 2–3 million JPY (about 20,000–30,000 USD) per year. As a local officer explained:

If we subsidize community cafés and salons as we did before, and if those activities increase, the yearly budget expands to be over 100,000,000 JPY (about 1 million USD). It is impossible. Therefore, we guide residents to organize those activities on their own.

As of March 2016, when the interview survey was held, the support that the municipal government provided to community cafés and/or salons in Municipality A included renting out coffee makers and consultation services by the comprehensive community care centers located near to the activity sites. The municipal government also assists community cafés and/or salons in finding free spaces for their activities.

In Municipality B, in addition to the support from the municipal welfare council, as described above, other financial support was available through the grant programs and subsidies offered by the municipal government and social welfare council. Among the nine community cafés or salons organized as residents' voluntary activities in the municipality, all but one received financial support from those programs.

Social capital

In Municipality A, the four residents who led the community café were all over 70 years old. They also served as district welfare commissioners who were appointed by the government based on the Welfare Commissioners Act. The act was instituted in 1948, to assist "in the execution of the affairs of a municipal mayor, welfare office director or social welfare officer" with regard to welfare in the community (Welfare Commissioners Act, 1948). The commissioners in Municipality A actively led neighborhood associations to develop disaster prevention programs, and also organized other community events. When they initiated a model community café/salon program, the officers of the municipal government consulted with those commissioners, asking them to organize the effort. Supervision of the activities was also contracted out to one of the comprehensive community centers operated by a hospital. A staff member of the comprehensive community center said the following:

The commissioners needed time to comprehend their roles related to the community café. One time they came to me, arguing that it was the government's responsibility to do something for residents. I talked about changing the relationship between the government and private sectors in those days, and the importance of citizen participation. They called me back the next day, saying that they understood what I said and that "I" had to help them.

In contrast, in Municipality B, among the nine community cafés and salons, three were initiated by the same person; thus, the leaders of these activities numbered seven in total. All but one were born between 1942 and 1948, making them baby boomers. None of them were district welfare commissioners. Two of them were interested in the community cafés and salon based on their experiences caring for their own family members. They felt fully supported by the community when they went through a difficult time, and they hoped to contribute to the community in return.

Four leaders had been involved in citizens' participatory service-providing activities. They continued to be part of the activities after their organizations obtained the legal status of a specified activity nonprofit organization under the LTCI. One of the residents said the following:

I have been involved in voluntary activities for years. I was seriously tired of the LTCI regulations that restricted out activities in many ways. So, I retired from the LTCI service activities to start this community café. Now I'm free from the regulations and responsibilities attached to the LTCI service provision. I want to focus on having a good time with my fellow senior residents in the community.

Another leader who had worked with a specified activity nonprofit organization to provide LTCI services said:

> When I was working with an LTCI service organization, we set the schedules of service users, like when and what services they received. I want to help them while respecting their preferences and schedules. So, I open up this community café five days a week. Seniors and their family caregivers can come any time. I can provide better company for them this way.

The remaining leader had been actively involved in co-op activities. She eventually ran in a municipal election and served in the municipal congress. She explained her motivation for organizing three community cafés as follows:

> I learned about democracy by participating in co-op activities. I learned how to organize residents' activities. Co-ops then learned from the new social movement in the 1980s about the importance of citizens' initiatives, because it is not the government but us who are responsible for our own community.

The nine leaders in Municipality B all emphasized that their activities were possible because of the richness of the social capital in Municipality B. After the Second World War, the municipal government in the area emphasized social education programs for residents. Based on this education, the residents initiated a variety of voluntary activities, ranging from a social movement opposing nuclear weapons to volunteer groups to support the physically and mentally challenged in the community. As one of the leaders said:

> Those who studied in the social education program soon after the Second World War were the first generation of community leaders. I belong to the second generation who followed them. My generation is now responsible for passing this

community tradition on to the next generation.

Responding to the growing interest in community activities, the municipal government set up a community college program for residents, which served to further strengthen the foundation for further voluntary activities by residents. In fact, the participants and supporters of the community cafés and salons were students recruited from the community college.

The meaning of citizen participation

In Municipality A, the community café led by the four residents (district welfare commissioners) attracted a large number of residents in a short time. This highlights the strong influence of the community leaders. It was also found that the residents of the municipality were interested in the community café activities, which could be expanded in the area.

During the interviews in Municipality B, the following four points were mentioned regarding the meaning of citizen participation in the public-governmental service system.

First, the leaders pointed out that the residents of the community knew a lot about each other. Residents could approach those in need while respecting any differences in financial condition, values, and lifestyle.

One leader indicated how residents differed by geographic area. For example, "the residents of XX town located in the north part of Municipality B create no problems but they can't be frank with each other. When someone in the family comes to be in need of care, they hide it." The leader shared her strategy when approaching such residents:

I tell them that neighbors can be bothersome. They are fine as long as they are strong and healthy, but when they become sick or grow old, they may feel
helpless. So, I tell them to be prepared by knowing what resources are available,
just in case.

The importance of maintaining distance was also emphasized by some leaders. As one stated:

> Because we are living nearby, we run into each other even when we are off, like you meet a resident you support in the community café when you are in a grocery store. You feel suffocated if you need to continue playing a caregiver's role in your private time and space. The resident you meet may be afraid if you know too much about him/her. So, it is necessary to maintain distance.

The second meaning of citizens' participation was that citizens "had a theme," which differentiated their activities from those organized by the government. As one leader said:

We need to figure out how we want to grow old, and what we can do to make it possible. Things are different when you become old. We have to think about things that we have never imagined. And, you know, we have to do it on our own.

The third meaning of citizens' participation was that they could switch roles

depending on the occasion: a resident who was receiving support could help other residents in return. The changes in roles were said to help the residents to "maintain good self-esteem." A leader who started a community café a year before recalled the following:

> The first day when I opened this café, a thin man came in. He was a so-called shut-in who hadn't seen anyone for a long time. Once he started coming here every day for lunch, he regained his health. The man is the guy sitting right in front of you. He is now helping other residents. Doesn't he look great? [He looked just fine—the author].

There was another example, but it was a role change from caregiver to care-receiver this time. A resident who was actively supporting a community café turned out to need help caring for her old husband. She then started going to the community café to receive the necessary support.

The fourth meaning was that residents could set their own limits. They needed to secure enough volunteers to operate the community café each day, but it was necessary to carefully avoided burdening the volunteers. One café coined the term "scheduling with sympathy," meaning that café schedules were adjusted so that volunteers could get enough rest. One leader of a community café controlled the subsidies they received from the local government so that they did "not have to push themselves too hard":

> We did not receive the subsidy this year. Once we are funded, we have to do work for money. We have no ambition to increase the number of members. We want to maintain the present condition.

As another leader stated:

> It is important to enjoy what you do. I don't care about financial independence or legitimacy, or whatever. I like the way things are now. Our café has no assets. We are free to close this café even right now.

Discussion

Institutionalization of voluntary public functions

This article followed how the roles of grassroots nonprofit organizations evolved as long-term care policy changed. One of the important findings was that policy changes at the national level had different implications for different locales. The two municipalities studied had different histories of voluntary activities. Despite those differences though, the sixth revision of the LTCI was applied to the municipalities in the same manner. As a result, the two municipalities were driven to change their internal structures in an attempt to implement the same policy goal (path departure) by following different paths, because they started from different places (path dependency).

The implications of the sixth revision of the LTCI naturally differed by municipality. In Municipality A, none of the interviewees mentioned the citizens' participatory service-providing activities of the 1980s. The local officers did not have a clear idea of the

condition of the voluntary activities in their jurisdiction. The only community café led by residents was initiated in response to persuasion by the local officers and professional care staff members of a comprehensive community care center. In addition, the residents were district welfare commissioners, meaning that they had worked within the municipal government system for a long time. In sum, in Municipality A, the resident-led community café was initiated by the municipal government.

In contrast, in Municipality B, there existed a number of community cafés and salons that were literally organized voluntarily by residents. The local government and municipal social welfare council efficiently collaborated with residents' voluntary activities based on the knowledge and skills that they had accumulated while interacting with active residents for years in the municipality. It was also intriguing that one municipal officer interviewed interpreted the meaning of the comprehensive care scheme promoted by the sixth revision of the LTCI as part of a restructuring process of the government-private relationship. In Municipality B, the service-providing function that the citizens' service-providing activities fulfilled in the 1980s was institutionalized after the introduction of the LTCI. The sixth revision of the LTCI appeared to institutionalize other public functions of those activities, namely community development.

Generation effect and aging effect

Putnum (1996) demonstrated in his seminal work that voluntary activities in the US had been supported primarily by people born between 1910 and 1940. It was also revealed that as the "civic generation" grew older, voluntary activities in the US decreased. This article suggested the presence of a similar generation effect on voluntary activities in Japan: most of the leaders identified in this article were baby boomers.

At the same time, there also appeared to be an aging effect. The attitudes of the leaders of community cafés and salons differed from those of the leaders of citizens' participatory service-providing activities from the 1980s in terms of their aspirations for social change that unites citizens. The leaders interviewed in this study had close relationships with the municipal government, and some emphasized "not pushing yourself too hard."

Two reasons for this change are likely. One is that radical functions for social change were lost as residents' voluntary activities were institutionalized. Another reason may be the changes to voluntary activities. The citizens' participatory service-providing groups in the 1980s claimed their right to be in charge of important decision making related to public human services. In sum, the meaning of the voluntary activities was interpreted in a political dimension. The leaders interviewed in this study appeared to hold the same perspective, as they expressed their disinterest in success in terms of the size and financial conditions of their activities. On the other hand, recent public human services emphasize financial sustainability, as represented in the terms "social entrepreneurship" and "social economy." The baby boomers who have led voluntary movements in Japan may be distancing themselves from contesting activities for their own peace of mind.

Long-term care policy based on the middle-class value system

Before the LTCI was instituted, government-public long-term care services targeted low-income seniors. However, after the LTCI was put in place, the target shifted to middle- to

upper-class seniors who could contribute to the system by paying insurance premiums and a 10% co-payment. This change reflects the recent NPM principle that service users are customers who collect information on their own and select necessary services from their preferred service providers. Based on these changes, Fujimura (1998) concluded that the LTCI was deigned based on middle- to upper-class lifestyles and norms.

This article argues that a similar shift in long-term policy was identified in the sixth revision of the LTCI. Previous studies demonstrated that organized voluntary activities were rooted in the culture of middle- to upper-class citizens (Heyling, 1997; Moore, Sobieraj, Whitt, Mayorova, and Beaulieu, 2002; Zoltan, 2002). The observations in this article resonate with this argument: community cafés and salons proliferated in Municipality B, where average resident income levels were higher, while the local government and residents in Municipality A appeared to be at a loss when faced with the new policy. If the community cafés and salons serve primarily middle- to upper-class citizens as a way to stay away from social change, their activities will shift toward mutual help for a certain class of citizen, excluding those who are socially disadvantaged. A remaining question is how the baby boomers, the "civic generation" in Japan, will recapture the meaning of voluntary activities if present community café and salon activities lead to increased class disparity.

Conclusion

The retrenchment of the welfare state led to a restructuring of the relationship between the government and private sectors. Japan is no exception and, as a result, has faced drastic policy changes, especially in the area of long-term care.

This article traced the changes in the roles of grassroots voluntary activities in this field since the 1980s. The findings indicated that the people leading voluntary activities were primarily baby boomers born between 1947 and 1949. After being involved in volunteer and nonprofit activities for many years, they have reached the age of 65 or older. They have become more focused on developing a comfortable space and collaborating with those similar to them. In addition, this study found a striking difference between two municipalities with differing resident income levels. It appeared that the policy of community cafés and salons functioned to emphasize residents' differing income brackets, rather than integrating citizens with different backgrounds. This supported the argument that Japan's long-term care policy and the restructuring of the existing welfare state regime benefits middle- to upper-income citizens.

References

Adachi, K. (1993) Jumin-sannkagata zaitaku fukushi service katsudo no ninaite no ishiki (Survey of volunteers participating in citizens' participatory service-providing activities). Gekkan Fukushi, 11: 1-5.

Asakura-Suda, Y. (1993) Fukushi seikyo katsudo no genjo to kadai: Shimin shutai niyoru koreisha-fukushi/iryo system no kanosei ni kannsuru kenkyu (Activities and challenges faced by welfare co-operations: Citizens' participatory service-providing activities). The 1st Co-op kenkyu shorei josei kenkyu hokoku ronbunshu: 5-39.

Beck, U. (1987) Risk society: Towards a new modernity. London: Sage Publications.

Egami, W. (1990) Jumin sannkagata fukushi to community (Citizens' participatory service-providing activities and community). Japanese Journal of Social Welfare, 7: 111-132.

Fujimura, M. (1998) Fukushi kokka. Churyu kaiso, fukushi shakai. Japanese Journal of Sociology, 49: 352-371.
Horikoshi, E. (2000) Seikatsu jiritsu shien service niokeru sangyoka to shiminnka (The influence of industrialization and civilization on public human services). In Fukushi kankyo to seikatsu keiei (Welfare environment and life management), Ed. Nihon Kasegakkai Seikatsu Keiei Gakubu. Asakura Shoten: 87-100.
The Ministry of Health and Welfare (1993) Kokumin no shakai fukushi ni kansuru katsudo heno sanka no sokushin wo hakarutameno sochi ni kansuru kihonteki na shishin (Guideline to promote citizen participation in activities to promote the social welfare of Japanese citizens). Koueisho Kokuji 117.
The Ministry of Health, Welfare and Labor (2012) Heisei 23nendo kaigo service shisetsu/jigyosho chosa (Survey of LTCI service organizations in 2011).
Kurasawa, S. (1987) Seikatsu no shakaika (Socialization of life). In Textbook Sociology 5: Community. Yuhikaku: 27-37.
The Japan Networkers Conference (1990) Networking ga hiraku atarashii sekai (Networking changes the world). The Japan Networkers Conference
The NPO Research Center (2013) NPO hakusho (NPO white paper).
Okawa, K. (2003) Jumin sannkagata zatiaku fukushi services no hokousei ni kannsuru ichi kosatu (Future direction of citizens' participatory service-providing activities). Takasaki kenko fukushi daigaku kiyo, 2: 9-18.
Okamoto, H. (2009) Nihon nofukushi niokeru NPO • NGO no yakuwari tokadai (Roles of and challenges faced by NPOs and NGOs in Japan). Ho to seiji, 59(4): 1-39.
Putnam, R. (1996) Strange disappearance of civic America. Policy: A Journal of Public Policy and Ideas, 12(1): 3-15.
Sato, T. (2008) Kaigohoken jigyou keikaku to jumin sanka (LTCI plan and citizens' participation). In Kaigo service shijo no kanri to chosei. Ed. Sato, T. Minerva Press: 65-84.
Shibukawa, T. (2004) Kaigohoken seido to fukushi NPO (LTCI and NPOs in the area of social welfare). In NPO to atarashii shakai design (NPOs and the design of a new society. Eds. Tsukamoto, I., Furukawa, S., and Amemiya, T. Dobunkan Press: 171-189.
Smith, D. H., Stebbins, R. A., and Dover, M. A. (2006) A dictionary of nonprofit terms and concepts. Indiana University Press.
Suda, Y. and Guo, B. (2011) Dynamics between nonprofit and for-profit providers operating under the Long-Term Care Insurance System in Japan. Nonprofit and Voluntary Sector Quarterly, 41(1): 79-106.
Takagi, I., and Horikoshi, E. (Eds.) (1994) Seikatsu wo yutaka ni suru rodo nohakken: Shakai service rodo ron (Discovering ways of working to improve quality of life: The meaning of social services). Dai ichi shorin.
The National Social Welfare Council (1989) Tayouka suru home helpo services (Increasing diversity in in-home help services). The National Social Welfare Council
Tanaka, Y. (2006) NPO ga jiritsu suru hi: Gyosei no shitauke ka ni mirai ha nai (NPOs' autonomy: No future as long as they serve as part of the governmental system). Nihon Hyoron Sha.
The National Social Welfare Council (1999) Heisei 11 nendo jumin sannkagata zaitaku fukushi service dantai katsudo jittai chousa houkokusho (Survey of citizens' participatory service-providing organizations in 1999).

Zoltan, A. (2002) Entrepreneurship and philanthropy in American capitalism. Small Business Economics, 19(3): 189-204.

方法

研究 1 の目的は日本版ホープ尺度を作成し，確認的因子分析によりその因子的妥当性を，再検査法によって信頼性を検証することである．研究 1 の目的は日本版ホープ尺度を作成し，確認的因子分析によりその因子的妥当性を，再検査法によって信頼性を検証することである．研究 1 の目的は日本版ホープ尺度を作成し，確認的因子分析によりその因子的妥当性を，再検査法によって信頼性を検証することである．研究 1 の目的は日本版ホープ尺度を作成し，確認的因子分析によりその因子的妥当性を，再検査法によって信頼性を検証することである．

手続きと被調査者　2000 年 6 月から 2002 年 11 月，専門学校生，短期大学生，大学生を対象に，質問紙による調査を実施した．性別・年齢不明者などを除く，有効回答者 998 名（女性 506 名，男性 492 名，平均年齢 19.62 歳，範囲 18－26 歳，標準偏差 1.20）を分析対象とした．・・・・・・・

研究 1 の目的は日本版ホープ尺度を作成し，確認的因子分析によりその因子的妥当性を，再検査法によって信頼性を検証することである．

結果

日本版ホープ尺度の妥当性を検証するために，基準変数との積率相関係数を Table 3 に示した．日本版ホープ尺度（計画，意志）は楽観性（r=.25, .34），自己効力感（r=.46, .49），自尊心（r=.44, .47），内的統制（r=.32, .50）と有意な正の相関が，ストレス反応（r=－.21, －.31），絶望感（r=－.59, －.36），特性不安（r=－.32, －.36），抑うつ（r=－.18, －.26）と有意な負の相関，ハッピネス（r=.48, .61）と有意な正の相関が確認された．これらの結果は予測と一致していた．以上のことから，日本版ホープ尺度の構成概念妥当性が確認された．また，ホープ傾向の高さと精神的な健康とに正の関連性があることが明らかにされた．

引用文献

Arbuckle, J.L. 1997 *Amos user's guide version 3.6.* Chicago: Small Waters Corporation.

Raleigh, E.D.H. 2000 Hope and hopelessness. In V.H. Rice(Ed.)., *Handbook of stress, coping, and health: Implications for nursing research, theory, and practice.* California: Sage Publications. Pp.437-459.

Rosenberg, M. 1965 *Social and the adolescent self-image.* Princeton: Princeton University Press.

坂野雄二・東条光彦 1986 一般性セルフ・エフィカシー尺度作成の試み 行動療法研究, **12**, 73-82.

マインドフルネスと認知行動療法

松　田　英　子（東洋大学社会学部）

はじめに

人が逆境におかれたときに，時にはその対処能力を超えて，精神症状や身体症状，あるいは問題行動が起こることがある。行動論と認知論に基づく心理療法である認知行動療法（Cognitive Behavioral Therapy）は，これら症状や問題行動を積極的に自己制御することによって，治療効果を挙げてきた。

認知行動療法は，学習理論を基盤にした第一世代（行動療法）から，社会的学習理論と認知機能主義の影響を受けた第二世代（認知行動療法）と発展し，クライエントの情報処理に注目し，その変容が起こるような介入を行うようになった。第二世代の認知行動療法は，認知技法と行動技法と併用しながら，各種精神疾患や問題行動に対する治療効果のエビデンスを示してきた（坂野，1995）。その中でも効果が挙がりにくい対象に着目し，また各種精神症状の再発率の低下に寄与する技法がさらに工夫された，第三世代の認知行動療法が近年着目されている。

本稿では，第三世代の認知行動療法のうち，情報処理モデルの代表技法としてマインドブルネス認知療法とマインドフルネスストレス低減訓練を取り上げ，自分自身の認知，情動，行動，身体反応を眺め，症状や問題行動と距離をもって緩やかに関わるマインドフルネスの技法を紹介する。

第三世代の認知行動療法

第三世代の認知行動療法は，次の四点を主要な目標として開発されている。①認知行動療法の各技法の「何が」効果をもたらしているのかの解明，②第二世代の認知行動療法で，治療効果が上がりにくかった対象まで適用範囲を拡大，③第二世代の認知行動療法で，治療効果の維持がうまくいかなかった対象まで適用範囲を拡大，④コスト・エフェクティブな集団療法の普及である。

第二世代の認知行動療法は，クライエントの情報処理の歪みに焦点をあて，出来事の解釈の仕方，つまり出来事に対する評価や原因帰属，一連の出来事の中で焦点づけるポイント，出来事の影響の見積もりなどの歪みに着目し，それらの変容を認知再構成法により直接的に行ってきた。一方，第三世代の認知行動療法は，クライエントの特定の認知は，環境とのどのような相互作用のもとで学習されたか（文脈）を重視し，またどのような機能を持ち環境に働きかけるのかを重要視する（シーガルら，2007）。そのため，従来の直接的な変容方略に加え，より体験的で間接的な方略を用いる。具体的には，脱中心化やメタ認知的気づきによって認知や気分との関係性を変え，最終的に認知や気分の影響力（機能）を変えることを目的とする。

また，第一世代から特に心身症に効果を発揮してきた筋弛緩法では，自律訓練法や，ブリーフリラクセーション法が代表技法であるが，ここでブリーフリラクセーション法を取り上げ，第三世代の方法と比較してみる。ブリーフリラクセーション法では，筋緊張から筋弛緩の状態にし，筋弛緩の状態を継続したまま自然な鼻呼吸を繰り返す。一方で，第三世代では呼気と吸気に注意を向け，そこにとどまる。ブリーフリラクセーション法では，「（リラクセーションできてもできなくても）どうでもいいやー」と頭の中はできる限りからっぽにするが，　第三世代ではむしろ頭の中に浮かぶ考えやイメージについて好奇心をもって眺めるといった違いがある。すなわち第三世代の認知行動療法は，「積極的にリラックスしようと努力しない」のである。

マインドフルネス認知療法（Mindfulness-Based Cognitive Therapy：MBCT）

マインドフルネスとは，今この瞬間の現実に常に気づきを向け，その現実をあるがままに知覚し，それに対する認知や感情にはとらわれない心の持ち方のことである（熊野，2012a）。自分自身に浮かび上がる

ネガティブな思考に気づくようになるとき，第二世代のアルバート・エリスの論理情動行動療法のように積極的な「論駁」をせず，ただ穏やかな関心と好奇心をもってネガティブな思考を眺めるのである。

マインドフルネス認知療法は，うつ病の再発率の問題への対応から生まれた（熊野，2012a）。うつの再発は，気分の低下とともに現れるネガティブな思考の再活性化（抑うつ反芻思考）によって起こると考えられている。治療効果を維持するには，ネガティブな思考と距離をとる心理教育が必要で，慢性的な（三回目以上の）うつ病のばあい，第二世代のアーロン・ベックの認知療法よりマインドフルネス認知療法の方が再発予防効果を発揮すると考えられている（熊野，2016）。

ここでマインドフルネス認知療法の手順を紹介する。一瞬一瞬の身体や感情，思考にただ気づき，価値判断を交えず，注意を向ける。そうすると感情や思考は心の中を一瞬一瞬過ぎていく出来事にすぎない（脱中心化）との心構えになる。また現実の生活の中では，注意の対象が頻繁に変化するが，そのことに気付くたびに，身体や呼吸に注意を向けなおす。これはネガティブ思考の悪循環に入らずに，受け流すスキルとなる。また第一世代や第二世代のように，到達目標をもたず，リラックス，幸福，安心など状態を目指すものでもない。

マインドフルネス認知療法でよく使用される呼吸へのマインドフルネス・エクササイズ（シーガルら，2007）を紹介する。呼吸は我々が母親から分離して誕生した時から死までの人生を我々とともにあり，川のように流れているが，我々はほとんどの時間意識していない。そこでただ呼吸に気づき，友人のように観察し，眺め，感じることを繰り返す。エクササイズの最中に，呼吸から注意がそれる時に気づくと（メタ認知的気づき），再び呼吸に注意を促す。このように注意の切り替え訓練を行うのである。

なぜマインドフルネス認知療法に効果があるのかについて，熊野（2012b）では，①意識的な気付きのためのエクササイズが，容量制限のある情報処理のチャンネルの容量を使うことによって，反芻の悪循環を維持するのに必要な資源を奪うことができるため，また②思考，感情，身体感覚に気付くようにする訓練は，自分がうつに陥りやすい時期をまだ初期段階のうちに自覚できるようになるため，と分析している。

マインドフルネスストレス低減療法（Mindfulness-Based Stress Reduction：MBSR）

もう一つのマインドフルネスを利用した代表的技法にマインドフルネスストレス低減療法がある。マインドフルネス瞑想は，東洋の仏教にルーツを持つ瞑想法であり，自分の内部と外部のすべての刺激に注意を向けるが，何らかの判断をしたり，一部の刺激にだけに注意を向けて反芻することはしない。マインドフルネス瞑想の前提として，「今，ここ」「とらわれない」「あるがままに受容する」の三条件がある（カバットジン，2007）。「今，ここ」は，恒常的なものはなく，「一瞬，一瞬」変化してやまない（諸行無常）ため，今の瞬間，今の現実に注意を向け，それによって今に生きる現実の感覚に気づきを持つ。次の「とらわれない」は，主観的な想念（思い）に慢性的にとらわれる，つまり第二世代のアーロン・ベックの認知療法で，自動思考と呼ばれる，次々にわいてくる欲求，感情，思いに引きずられない，つまり自動思考から脱却することである。さらに，「あるがままに受容する」は，現実を価値判断なしに受け入れ，あるがままの現実をただ経験することである。

マインドフルネスストレス低減療法の中で用いる技法は，咀嚼瞑想，呼吸法，ボディスキャン，ヨーガ，静座瞑想，歩行瞑想で，標準は八週間のプログラムから構成される（カバットジン，2007）。背筋がすっと伸びて，下腹に少し力が入るが，その他の身体の力はすべて抜けている姿勢をとる。呼吸は「ゆったりと」程度で，呼吸にともなう身体の動きに静かに注意を向け，なるべくコントロールしない。お腹や胸のあたりの動きに注意を向け，「膨らみ」「縮み」と感覚をそのまま感じる。雑念，五感，感情などに引き込まれていることに気づいたら，ラベリングをしてそっと呼吸の間隔に戻ることを繰り返す。さらに注意をパノラマ的に広げて，気付きの対象になる私的・公的出来事のすべてを同時に捉え続けるようにする。

自己制御の究極の目標は、自己意識と意識的な行動のセルフコントロールを減らすこと（Leary, Adams, & Tate, 2010）であり，hypo-egoic state （受動的注意集中）の状態に制御するのである。このことは，主観的な痛みの知覚の増幅を伴う，慢性疼痛などのコントロールにも生かされる。「痛み」に対して‘滝の後ろ側に立つ’エクササイズ（シーガルら，2007）では，身体の中に強い感覚のある場所に気付きを向け，

その場所を親しみのある関心で身体感覚を包んでみる。息を吐くごとに，それが何であろうと大丈夫だと自己教示し，穏やかに体に意識を向けて，息を吐くごとにできるだけオープンな態度を心がけていく。その結果，気持ちよく感じたら，呼吸あるいは身体全体に焦点を戻してゆく。

マインドフルネスストレス低減療法の汎用性について，熊野（2012b）は，集団療法に適していて，うつ病患者の増加とともに拡大するニーズに対応することができると指摘している。

心身症患者へのマインドフルネスを取り入れたセルフケア教室に関する実践研究（山本ら,2016）では，集団（定員五名）で週一回のセッションを合計六セッション行い，慢性頭痛，高血圧，過敏性腸症候群，線維筋痛症ほか心身症の自覚症状の改善に効果があったと報告している。

引用文献

カバットジン,J.（2007）． 春木豊（訳）マインドフルネスストレス低減法　　北大路書房

カバットジン,J.（2013）． マインドフルネス瞑想ガイド　北大路書房

熊野宏昭（2012a）． 新世代の認知行動療法　　日本評論社

熊野宏昭（2012b）． マインドフルネスはなぜ効果を持つのか 心身医学, *52*, 1047-1052.

熊野宏昭（2016）． 実践！マインドフルネス　サンガ

Leary,M.R.，Adams，C.E.，& Tate,E.B. （2010）. Hypo-egoic Self-Regulation. Hoyle,R.H.(Ed.) Handbook of Personality and Self-Regulation　Blackwell Publishing: West Sussex, UK John Wiley &Sons

坂野雄二（1995）． 認知行動療法　日本評論社

シーガル,Z.V.， ウィリアムズ,J.M.G.，& ティーズディール（2007）． マインドフルネス認知療法 - うつ病を予防する新しいアプローチ　北大路書房

山本和美・神原憲治・木場律志・伊藤靖・福永幹彦・中井吉英（2016）． 心身症患者へのマインドフルネスを取り入れたセルフケア教室の試み　心身医学, *56*, 1197-1203.

犯罪心理学による悪質クレーマーの探索的研究(2)

桐　生　正　幸（東洋大学社会学部）
入　山　　茂　（東洋大学大学院社会学研究科）

はじめに

本研究は，犯罪心理学のアプローチが少ない消費行動における悪質クレーマーの研究である．今回は，大学生の苦情経験を分析し，今後の研究の準備を行うための探索的調査を行った．

これまでの研究は次のとおりである．

まず桐生(2014)は，苦情に関する企業の消費者窓口対応での事例，出版などで公表されている事例，インターネット上での事例を任意で収集し，過度な苦情行動を表していると思われる表現を抽出し，それら表現を用いて，先行研究と照らし合わせながら，過度な苦情行動の発現モデルを試作した（Fig.1）．

また，大学生のアルバイト先での苦情を受けた経験について約 300 名の学生に対し，自ら体験した，もしくは見聞きしたお客からの苦情状況をレポート形式にて自由記述させたところ，89 事例が得られ，それらを質的データとして分析した．その結果，①アルバイト先の店舗などの業務形態，店内の構造，業務上のシステムにより生じた過失，アルバイトの手違いや説明不足が苦情発動のトリガーとなっていること，②店員が若い，店内の立場が低い，店員が女性である，といった状況が苦情発動の誘因となる傾向があること，③苦情を受けた店員は，苦情行動を行う客を，悪意のある者，攻撃性が高い者，何らかの劣等感を持つ者，社会的立場の優位性を保ちたい者，といった印象でとらえていることが示唆された．また，悪質クレーマーの３タイプが大別され，それらは「店に過失有りタイプ」，「女性-不満発散タイプ」，「男性-被害意識タイプ」であった．

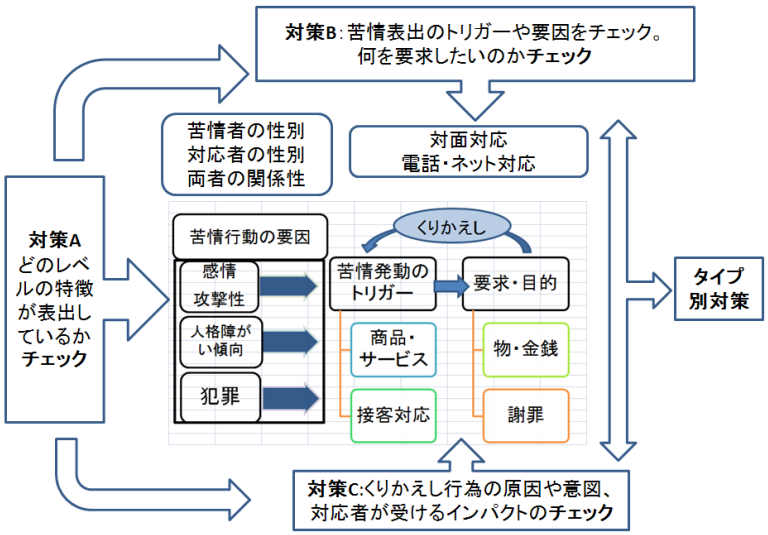

Fig.1　過度な苦情行動の発現モデルとその対策（桐生, 2014）

それら結果を踏まえ，「悪質なクレーム」を「商品やサービス，性能，補償などに関し，お客・消費者が不満足を表明したもののうち，そのお客・消費者が必要以上に攻撃的であったり，感情的な言動をとったりしたもの，または悪意が感じられる過度な金品の要求があったもの」と定義し，その行為者を悪質クレーマーとした．そして，実際の接客業担当者に対する質問票を作成し，接客時の悪質なクレーム被害経験に関する Web 調査を実施した(桐生,2016)．

主な質問内容は，悪質クレーマーの属性，クレームのきっかけ，クレーム時の状況，クレームの最終的な目的，クレーマーの態度，クレームを受けた後の回答者の心身の状態，などである．調査対象地域は日本全国であり，調査対象者は百貨店，スーパー，コンビニエンスストア，衣服･履物小売，食品･飲料小売，各種車両小売，家庭機具小売，家電･電気器具小売，衣料品･化粧品小売，その他小売，飲食店(酒類の提供なし)

の接客業である．有効回答者は 312 名（女性 179 名，男性 133 名；平均年齢 41.1 歳）であった．

調査の結果，クレーマーの人数は「1 名」78.2%,「男性」(57.1%),「女性」(42.0%)であり，年齢（推定を含む）は，「50 歳代」(26.0%),「40 歳代」(18.6%),「60 歳代」(17.9%),「30 歳代」(17.9%)であった．悪質クレームの状況は，対面でのクレーム(71.8%)，電話でのクレーム(23.1%)，また対面の場合「他のお客も居る店舗内」(77.7%)が最も多かった．悪質クレームの発生時間帯は，お昼前後が多く，クレーム対応に所要した時間は，「1 時間未満」(82.8%)が最も多かった．クレームのきっかけとなった具合的な理由としては，「店側の対応ミス，悪さ」（オーナーの態度が悪い，レジの打ち間違いなど），「お客の勘違い」（千円札のみの両替機に誤って１万円札を入れたことを店のせいにした，など），クレーマーの要求としては，「不手際などに対する謝罪の要求」が最も多かった．

次に，HAD（清水ら，2006）を用いて数量化Ⅲ類による分析を行った結果，３つのタイプが見いだされた（Kiriu,2016）．それらは，店員や店のサービス不備や商品の欠陥により苦情が発生した「通常の苦情」タイプ，複数の高齢の女性客が女性店員に対し一方的に苦情を述べ謝罪を求めるといった「一方的な苦情」タイプ，中年層の男性客が不明瞭な理由にて攻撃的な苦情を行う「攻撃的な苦情」タイプであった．

さて，これら研究は悪質なクレームを受けた接客担当者への調査であり，悪質クレーマーへの直接的な調査ではない．そのため，クレーム事案を分析し各タイプを示しても，それらの妥当性は明らかでない．悪質なクレーム体験を持つ対象者へ，直接的に心理尺度を用いた調査を行うことが求められるが，その実施は難しい．そこで先行研究では，一般消費者に対する購買行動での不満感などの調査からクレーム行動へ言及している．例えば，池内（2010）は苦情行動の生起メカニズムの検討を行うにあたり，欲求不満ー攻撃仮説を取り上げて研究を試みている．苦情経験の有る群は，無い群と比べて商品の不具合や接客対応の悪さなどの状況で苦情を生じやすく，物品や謝罪，金銭などの請求を正当化しやすいことが見出されている．加えて，性格特性と苦情に対する態度との関係をみたところ，①自尊感情が高い人ほど，②自分の情動を自分で調整できると思っている人ほど，それぞれ苦情に対して肯定的な態度をもつ傾向があることが指摘している．

また，モンコンノラキット(2003)は消費者の不満足からの回復過程を検討するため，タイ人と日本人との自動車購入後の不満足に関する調査を行っている．その結果，日本の消費者において，その不満の行動発現要因は，マネタリー・ベネフィット，企業イメージ，製品の重要性，交渉力，心理的コスト，実際的コスト，製品比較のプロセスなどであることを指摘している．一方，田中・西川・澤口・渋谷（2014）は，クレームを「問題解決を求めている場合の要求・主張」と定義し，クレーム行動の経験と個人特性との関連について調査を行っている．そして，クレームを伝える能力には，論理的思考力やコミュニケーションスキルが関与していることを示唆している．

以上のように，クレーム行動における心理的要因や発現要因について検討はなされているものの，これら結果は，社会的問題となっている悪質クレーマーを対象としたものではなく，悪質クレームを直接的に言及するには至っていない．そこで今後，悪質クレーマーへの調査研究を行うため，大学生に対する予備的な調査を行い，苦情行動経験について分析を試みる．

目的

大学生の苦情行動経験に関する簡易調査を行い，経験回答者の割合や苦情行動の内容を探索的に分析する．その結果を，今後予定している Web 調査の研究計画に反映させることを目的とする．

方法

東洋大学にて犯罪心理学を受講している大学生に対し調査を実施した．

まず本調査が，これまでに経験した最も印象に残っている自身の苦情行動について回答してもらうもの，調査の結果は，数値化され回答者の個人情報が特定されることが無いこと，今後の悪質なクレーマー対策に役立つよう活用するものであることを説明した．

配布した調査票には，「この調査では，『苦情行動』を次のように定義しています．『苦情行動』とは，商品やサービス，性能，補償などに関し，あなたが不満足を表明したもののうち，必要以上に攻撃的であっ

たり，感情的な言動をとったもの，または悪意があったがあったものとし，直接，店員などに苦情を言ったり，電話で伝えたり，ネットなどに書き込みなどしたもの，とします．」，「これから，あなたが今までに経験した，最も印象に残っている自身の苦情行動の１つについて，お尋ねしていきます．『いつ，どこで（お店や組織名），何がきっかけで，誰に，どのような手段方法で，どの程度，どんな苦情を伝えたのか，その他』を，自由記述で下記に書いてください．」と印刷されており，空欄に自由記述を求めた．

結果

調査対象者は 122 名（女性 83 名，男性 39 名）であり，悪意があった苦情と判断された分析可能な有効回答数は 40 名（平均年齢 20.7 歳；女性 31 名，男性 9 名）であった．有効回答の割合は，全体で 32.8%，女性が 37.3%，男性が 23.1%であった．なお，性差間に有意差は認められなかった($\chi^2(1)=1.34$, *n.s.*)．自由記述にて回答を求めたので，分析可能な項目とそれらの出現数は以下の通りであった．

まず，苦情行動の「対象店舗の種類」は，飲食店 15，衣料店 4，コンビニエンスストア 3，ネット販売 3，ヘアーサロン 3，レンタルビデオ店 3，テーマパーク 1，駅の窓口 1，自動車教習所 1，携帯電話販売店 3，新聞勧誘 1，宅配便 1，不動産 1 であった．「苦情行動の原因」は，従業員などの接客態度に問題があったため 13，店舗のシステムや環境に不備があったため 13，商品に欠陥やミスがあったため 10，予約時間や配達時間にミスがあったため 4 であった．「苦情の伝達手段」は，従業員などに直接口頭で伝えた 26，インターネットを介して伝えた 9，電話にて口頭で伝えた 3，従業員に向かわず間接的に口頭で述べた 1，紙に文書で書いて伝えた 1 であった．最後に，「苦情行動の態度」は，執拗で攻撃性の高い態度 3，攻撃的な態度 15，攻撃性は低い態度 22 であった．

次に，「性別（男女）」，「対象店舗の種類」，「苦情行動の原因」，「苦情の伝達方法」，「苦情行動の態度」を変数とし，統計分析ソフト SASjmp,Ver.13 を用いて，多変量の名義尺度データを低次元の空間に表す多重対応分析を行った．目的変数を「苦情行動の態度」とし，その他の変数を説明変数としたところ，2 つの次元（次元 1, λ =0.24；次元 2, λ =0.18）による布地図が得られた（Figure 2）．また，両次元の座標値にて Ward 法によるクラスター分析を行い，星座樹形図を描いた(Figure 3）．これらの分析から，3 つのタイプに大別されることがうかがわれた．すなわち，①店舗のシステムや環境などに不備があり，直接口頭で伝え，攻撃性が低いタイプ，②従業員などの接客態度に問題があり，インターネットや電話を介して伝え，攻撃的なタイプ，③その他のタイプである．

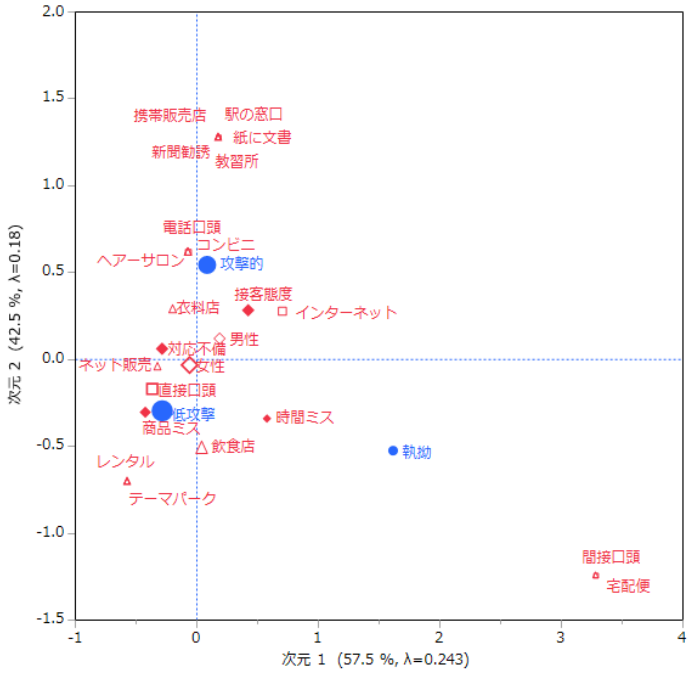

Figure 2　大学生における苦情行動の多重対応分析の結果

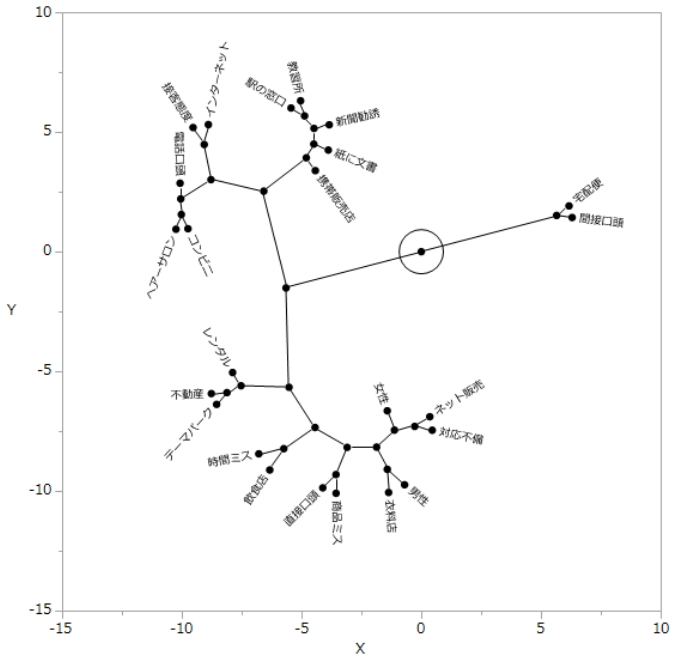

Figure 3　大学生における苦情行動のクラスター分析による星座樹形図

考察

本研究では，社会的問題となっている悪質クレーマーへの調査研究を行うため，大学生に対する予備的な調査を行い悪質クレーム体験についての分析を試みた．それら結果を先行研究と比較する．

まず，大学生の体験割合である．田中・渋谷・西川・吉田（2013）は，大学生のクレーム行動の実態を把握し，クレーム体験後の行動を分析している．その結果，半数近くの学生にクレーム体験がなかったこと，クレーム体験後の行動において，性差が示唆されたことを報告している．なお，この研究におけるクレームとは，「問題解決を求めている場合の要求・主張」と定義し，悪質な苦情とは区別している．これに対し本研究では，「『苦情行動』とは，商品やサービス，性能，補償などに関し，あなたが不満足を表明したもののうち，必要以上に攻撃的であったり，感情的な言動をとったもの，または悪意があったがあったものとし，直接，店員などに苦情を言ったり，電話で伝えたり，ネットなどに書き込みなどしたもの」と定義し，より悪質なクレーム体験について分析を試みている．悪意があった苦情と判断された事例は 32.8%であり，田中らと比較すると，その割合は少ない．大学生において，悪質なクレーム体験は悪質ではないクレーム体験（問題解決を求める要求・主張）より少ないものと示唆される．今後は大学生に対し，自由回答の分析ではなく回答項目が明確な質問紙調査による分析を行い，より詳細に検討する必要がある．

次に，悪質なクレーマーのタイプである．Kiriu(2016）は，実際の接客業担当者に対する Web 調査により，接客時の悪質なクレーム被害経験調査から 3 つのタイプを見出している．それらは，「通常の苦情」タイプ(店員や店のサービス不備や商品の欠陥により苦情が発生したタイプ)，「一方的な苦情」タイプ(複数の高齢の女性客が女性店員に対し一方的に苦情を述べ謝罪を求めるといったタイプ)，「攻撃的な苦情」タイプ(中年層の男性客が不明瞭な理由にて攻撃的な苦情を行うタイプ)であった．これに対し，今回は大学生の加害行動を分析し，①店舗のシステムや環境などに不備があり，直接口頭で伝え，攻撃性が低いタイプ，②従業員などの接客態度に問題があり，インターネットや電話を介して伝え，攻撃的なタイプ，③その他のタイプの 3 タイプを見出している．前者が，回答者が被害側であり全世代のクレーマーを分析したものであるのに対し，今回は，大学生の加害経験を分析したものである．今後は，今回の探索的調査をもとにし全世代を対象とした加害経験を分析し比較検討を試みる必要がある．

以上より，本調査においても，先行研究などで指摘されている悪質クレーマーの行動特徴が十分に示唆される結果となった．また研究を進める上で，「企業や店舗・商品のイメージや評価」，「対応する店員の属性，態度」，「消費者の属性，ライフスタイル」，「苦情行動の要因，要求・目的」，「苦情の発動要因」，

「対応者や店員と消費者との関係性」といった変数が重要ではなかと考察された．今後の犯罪心理学の視点から，それら変数を用いてタイプ分類を試み，悪質なクレーマーに対する対処方法を検討していきたい．

引用文献・参考文献

ACAP（編）2011　図解でわかる部門の仕事改訂２版-お客様相談室　日本能率協会マネジメントセンター

池内裕美 2010　苦情行動の心理的メカニズム　社会心理学研究, **25**, 188-198.

菊原智明 2013　あんな「お客」も神様なんすか？　光文社新書

桐生正幸　2014　悪質クレーマーの検討(1)ー消費者による苦情行動についてー　犯罪心理学研究，**52**(特別号), 174-175.

Kiriu, M. 2016　A study of Japanese consumer complaint behavior: Examining the negative experiences of service employees.　第 31 回国際心理学会議（ICP2016）パシフィコ横浜

幸山常男 2009　科学的苦情対応に関するー考察：３つの苦情キーワードと５つのアプローチ　ACAP 研究所ジャーナル,**3**,76-82.

清水裕士・村山綾・大坊郁夫 2006 集団コミュニケーションにおける相互依存性の分析(1) コミュニケーションデータへの階層的データ分析の適用　電子情報通信学会技術研究報告, **106**, 1-6.

Souiden, N. and Ladhari, R. 2011 *The differential effect of acculturation modes on immigrant consumers' complaining behavior: the case of West Affican immigrants to Canada.* Journal of Consumer Marketing. **28**, 321-332.

田中泰恵・渋谷昌三・西川千登世・吉田正穂 2013　大学生のクレーム行動についてー「クレーム体験の頻度」と「クレーム体験後の行動」についてー．総合科学研究，**9**.71-79.

日経ＢＰ社 2004　クレーマーによる嫌がらせ：対応誤れば泥沼に　日経ヘルスケア, **2**, 45-47.

Robertson, N. 2012 *Self-service technology complaint channel choice: Exploring consumers' motives.* Managing Service Quality: An International Journal. **22**, 145-164.

横山雅文 2008　プロ法律家のクレーマー対応術　PHP 新書

葛藤する感情をことばにすることの発達
―精神的成長を支える多重な「感情語り」を促すには―

久 保　ゆ か り（東洋大学社会学部）

プロローグ

感情をことばにできるようになることは，子どもの精神的な成長にとって重要である．困難な状況に置かれたり，困難な出来事を経験したりしたときに，適切な対処行動をとったり，他者からの適切な援助を得たり，あるいは困難な状況・出来事を乗り越えて精神的な成長を遂げたりするためには，感情をことばにすることが必要である．感情をことばにすることができない場合には，自身の困惑やネガティブな感情を自覚することが難しくなり，適切な対処行動をとることが難しくなったり，他者から適切な援助が得られにくくなったりする．自分自身の感情を自覚することが難しければ，危機的な出来事や困難な経験との精神的なもがき・戦いの結果生ずる，ポジティブな心理的変容としての，「外傷後成長（posttraumatic growth）」を遂げることも難しくなるだろう．本稿では，そのように精神的な成長にとって重要な「感情をことばにすること」の発達を，感情経験について語る―「感情語り」―という側面から検討する．

感情語りの始まり

子どもは，いつごろから感情経験について語り始めるのだろうか．感情自体は，おそらく人生の最初期から，生じていると考えられる．乳児期（0 歳代）に既に感情についての会話が始まっていることを示唆する研究がある．蒲谷（2013）は，5～9 ヵ月の乳児とその母親のやりとり場面を観察し，乳児のネガティブな感情表出に対し，母親が，「悲しいね」「眠いね」「もうイヤだね」といった乳児の内的状態を推測するような発話をすることを見出している．そして，それを養育者が子に対してする「感情調律（affect attunement）」（Stern, 1985）の一種であると捉えている．養育者による感情調律とは，乳児の内的状態の表出を養育者がなかば無意識的に読み取り，それに応じた身体の動きや声等のリズムやテンポ，強弱などで応答することを指している．それにより，乳児は自身の内的状態が養育者に共有されていることを感じ得るのだと，Stern（1985）は主張する．それを踏まえて蒲谷は，養育者による感情調律は，子どもの感情理解と自他理解の発達に寄与すると論じている．

子どもの内的状態の表出に対して，共感しつつ的確なことばを養育者が提供することについては，岡本ほか（2014）も検討している．母子 12 組を誕生から 15 ヵ月時点まで観察し，やりとりにおける養育者による「代弁」を取り上げ，次のようなエピソードを得ている．「子（15 ヵ月児）が大きなブロックのケースを運び，親に手渡しし，親をはっきり見つめながら訴えるように『うー』と発声する．それを受けて親が『あー重たかったねぇ』と代弁すると，子はさらに両手を握って力をこめるポーズをし，親の代弁『重かった』を身振りで体現した（p. 29）」．親が子の内的状態（重いと感じていること）に対して的確なことばを提供し，子はそれによってその状況を自身でも理解できたようにみえるとの解釈がされている．

近年の自伝的記憶の発達研究においても，子どもの感情語りの始まりは，養育者等の導きのもと，感情経験についての会話に引き入れられ参加することからスタートすることが見出されている（Fivush,2007; Nelson,2007）．例えば，以下のような会話の例が紹介されている（Fivush, Habermas, Waters, & Zaman, 2011）．

> 母親；「今日，私たち，公園でおもしろかった？　何をしたんだった？　私たち，ブランコに乗った？」
> 子（16 ヵ月児）；｛肯く｝
> 母親；「ね～，高く漕いだじゃない？　あれはおもしろかったじゃない？」

これは，1 歳 4 か月の子どもと養育者の会話であり，このような会話を通して養育者は，子どもに，過去の出来事について語ることは重要なことであると伝え，さらにそのような出来事について，何が起きたのかだけでなく，どのような感情が生じていたのかについても語るべきであることを伝えている．そのような会話を続けていくうちに，しだいに子どもは，自らもことばを発するようになっていき，幼児期の終わり頃に

は主体的な語り手となっていくことが示されている．

感情語りの展開：葛藤する感情

語られる感情の種類に着目してみると，幼児期の終わり頃には，「負けてもくやしかったけど，楽しかった」といったネガティブな感情とポジティブな感情が入り混じったもの―葛藤する感情―について語るようになることが岩田（2009）の研究から覗える．岩田（2009）は，5 歳男児の夕食時における家族との会話を観察し，「ドッジボールをした」経験について母親や兄姉と会話をするなかで，その男児が上述のように，自分自身の多重な感情経験について語った事例を紹介している．会話のなかで母親からサポートを受け，兄姉との多様なやりとりに参加することを通して，多重な感情経験をことばにすることができるように成長していったと推測される．このようなポジティブな感情とネガティブな感情といった，種類の異なる葛藤する感情を感じることの理解を，Saarni（1999）は，「多重な感情の理解」と呼び，感情理解の発達にとって重要な課題であると考えている（Saarni, Campos, Camras, & Witherington, 2006）．

また，養育者との会話における子ども（1 歳から 5 歳までの期間）の語りを分析した坂上（2012）の研究では，3 歳後半頃から子どもが感情について語り始め，5 歳頃には自他についての多重性が語られるようになったことが示されている．例えば，自分自身について，「いい子の時もあるけど，悪い子の時もあるってこと」と語ったり，保育者について「ふつうの人．怒るときもあるけど，怒らない時もあるから」と語ったりした．そこからは，幼児期の終わりに近づくにつれ，自身や他者に多重な面があることを認識し語り始めると推測される．これらの研究から，発達の早期から感情が語られ始め，5，6 歳頃には，多重な感情についても語るようになっていくことが覗える．感情語りは，幼児期において顕著に発達することが示唆される．

葛藤する感情をことばにする「感情語り」の発達

葛藤する感情を子どもはどのような場面で経験するのだろうか．幼稚園，保育園で参与観察をしていると，卒園間近の年長組において，「小学校に行くのはうれしいけど，先生と別れるのは悲しい」といったことが話されることがあった．あるいは，保育園の夏合宿で肝試しをしたことについて後日尋ねてみると，「怖かったけど，おもしろかった」と語る場合もあった．さらに，園での発表会行事の後に、「楽しかった」ということばの他に，「どきどきした」「緊張した」といった種類の異なる感情が語られることもあった．

そこで，葛藤する感情を語ることの発達を捉えるために，園での発表会行事に着目することとした．幼稚園や保育園での発表会は，多くの場合，一定期間練習を積み，当日は保護者など多数の観客の前で発表するものである，年に一度の行事という位置づけで行われる．鯨岡・鯨岡（2004）は，園のそのような行事には，「子どもひとり一人を大切に」という方向性と「みんな一緒に」という方向性の両方が存在し，「個と集団のせめぎあい」も生じ得るものであると言う．発表会行事は，楽しさや誇らしさを感じると同時に当惑や緊張も感じるといった，多様で複雑な葛藤する感情を経験しやすい場面であると考えられる．そこで，発表会行事における感情経験を取り上げ，幼児期における感情語りを発達の姿を描出する試みを行った．

予備的研究（久保, 2014）

幼児期における，葛藤する感情を語ることの発達のあらましを検討するために，久保（2014）のインタビュー研究 1 では，4 歳児，5 歳児，6 歳児各 20 名を対象にしてインタビュー調査を行った．所属園の発表会行事の終了後 3 週間以内に，1 対 1 のインタビューを実施し，次のような質問をした．Q1：“発表会，どうだった？” Q2：“どんなところが〇〇〇（子どもが答えた感情語）かったの？”

得られた回答に対しては，次のように分類した．①Q1 と Q2 に対する回答を対象として，そこで感情を答えたかどうかを見た．感情を答えなかった場合には，【感情を答えない】というタイプに分類した．②感情を答えていた場合には，１つの感情のみを答えたのかどうかを見た．１つの感情のみを答えた場合には，【１つの感情】を答えるというタイプに分類した．③複数の感情を答えた場合には，その複数の感情が類似したものであったかどうかを見た．たとえば，「うれしかった」，「楽しかった」という感情は，どちらも喜びの感情であり，類似の感情であると判断した．そして，類似の感情を複数答えた場合には，【類似の複

数の感情】を答えるというタイプに分類した．④複数の感情を答えた場合で，異なる種類の２つの感情を答えた場合には，【異なる複数の感情】を答えるというタイプに分類した．

その結果，最年少の 4 歳児であってもほとんど（20 名中 17 名（85%））が，“発表会，どうだった？”との質問に「楽しかった」といった感情語を１つ答えることができた．園の行事で経験した感情については，単一のものならば，年少組の終わりには語ることができるようになることが窺える．一方，「楽しかった．だけど，緊張した」といった葛藤する感情を答えることは，6 歳児においてのみ見られ，しかも少数（20 名中 4 名（20%））にとどまった．葛藤する感情を語ることは容易ではないことが覗えた．

葛藤する感情を語ることはなぜ難しかったのだろうか．4 歳児と 5 歳児の回答からは，“発表会，どうだった？”との質問に「楽しかった」と答えるというやりとりが，園の行事経験について語る際に使用される，定型的な語り方となっている可能性が考えられた．もしもそうであるならば，“発表会，どうだった？”との質問に「楽しかった．だけど，緊張した」と答えることは，その語り方を乱すものであるとも考えられる．

研究 1　横断的研究：葛藤する感情をことばにする「感情語り」の発達

そこで久保（2014）のインタビュー研究 2 では，別の語り方の手がかりを提供して，発表会行事の経験について尋ねることにした．具体的には，Q1 と Q2 に加えて，Q3：“ほかには，どんな気持ちがしたかな？”という促し質問（以下，〈ほかには質問〉と略記する）をした．対象はインタビュー研究 1 とは別の，4 歳児，5 歳児，6 歳児であった．

得られた回答に対して，上述の予備的研究と同様の仕方で分類した．その結果，4 歳児では，〈ほかには質問〉を加えてもなお，ほとんどが「楽しかった」とのみ語ったが，5 歳児では，ほかの感情も語ること（例えば「楽しかった」のみでなく「うれしい」と語ること）が見られ，6 歳児では，およそ半数の子どもたちが「楽しかった」のみではなく「緊張した」「どきどきした」「びっくりした」「恥ずかしかった」といった異なる感情を語った．さらに 6 歳児の中には，「最初どきどきしたけど，うれしくなったの．いっぱい人がいて恥ずかしくなっちゃうけど」といったように自ら葛藤する感情を語る場合もあった．年齢ごとに，語られた感情のタイプ別の人数と比率を表 1 に示した．

表 1．〈ほかには質問〉をした場合に語られた感情のタイプ別・年齢別人数；横断的データ
[単位；人（%）]（久保（2014）より作表）

年齢	感情を答えない	１つの感情	類似の複数の感情	異なる複数の感情	計
4 歳児	2 (10)	15 (75)	3 (15)	0 (00)	20 (100)
5 歳児	0 (00)	10 (48)	7 (33)	4 (19)	21 (100)
6 歳児	0 (00)	13 (45)	3 (10)	13 (45)	29 (100)

年齢（3）×感情の語り方（4）についてカイ二乗検定をしたところ，有意な結果が得られた（X^2（6）＝21.04，p＜.05）．年齢と感情の語り方は，相互に独立ではないことが見出された．5 歳児・6 歳児においては，〈ほかには質問〉のような語り方の手がかりが提供されることによって，発表行事における感情経験について，異なる多様な感情を語るということがしやすくなる可能性のあることが示唆された．

研究 2　縦断的研究：葛藤する感情をことばにする「感情語り」の発達

先の研究 1（久保, 2014）の横断的研究で見出された年齢差を，久保(2016a)においては，別の 4 歳児達の 1 年後，2 年後を追い，縦断的に検討した．語られた感情のタイプ別の人数（%）を，年齢時点ごとに表 2 に記した．それは，久保（2014）の横断的研究で見出された年齢差と一貫したものであった．またひとり一人の変化を見ると，4 歳時点で１つの感情のみを語り，1 年後または 2 年後には異なる複数の感情を語るとい

う変化パターンを示した子どもが 10 名（42%）に上った．一貫しない変化を示すケースも一部にあったが，2 ステップ以上逆行した（例えば，異なる複数の感情を語った 1 年後に 1 つの感情のみを語った）のは 2 名(8%)のみだった．横断的研究で見出された年齢差は，縦断的研究においても概ね確認されたと言えよう．

また，4 歳時点で 1 つの感情のみを語り，1 年後または 2 年後には異なる複数の感情を語るという変化パターンを示した子どもが半数近くに上ったということからは，4 歳時点から，5 歳・6 歳時点へかけての変化が大きいことを示しているように見える．そのことを検討するために，【感情を答えない】を 0 点，【1 つの感情】を 1 点，【類似の複数の感情】を 2 点，【異なる複数の感情】を 3 点として得点化し（平均(SD)は次の通り；4 歳時点 1.4(0.7)， 5 歳時点 2.1(0.9)， 6 歳時点 2.3(0.8)），その得点に対して，年齢時点（3; 参加者内要因）の分散分析をしたところ，年齢時点の効果が有意であった（$F(2,46)=10.990$， $p<0.001$），下位検定の結果，4 歳時点と，他の 2 時点との間に有意差があった．4 歳時点から，5 歳・6 歳時点へかけての変化が大きいことが覗えた．

表 2．〈ほかには質問〉をした場合に語られた感情のタイプ別・年齢別人数；縦断的データ [単位；人（%）]（久保（2016a）より作表）

年齢	感情を答えない	1 つの感情	類似の複数の感情	異なる複数の感情	計
4 歳時点	1 (04)	14 (58)	7 (29)	2 (08)	24 (100)
5 歳時点	0 (00)	9 (38)	4 (17)	11 (46)	24 (100)
6 歳時点	0 (00)	5 (21)	6 (25)	13 (54)	24 (100)

研究 3　葛藤する感情をことばにする「感情語り」の発達：時間的文節化を支えることの効果

葛藤する感情をことばにすることを促す方略としてはどのようなことが考えられるだろうか．語り（narratives）とは，「個々の事象を，一つのストーリーの中に位置づけることによって意味づけ，そのストーリーをもって，世界や自己自身を代表させてゆくいとなみ（もしくはその所産）」のことである（岡本, 2007）．そのようなストーリーを構成するためには，数種類のナラティブ標識（narrative markers）が必要となると指摘されている（Bruner & Feldman, 1994）．例えば，「then, before, later, after, next」などの時間標識や，「but, so, because」などの問題解決標識，「brings, comes, join」などの意図的行為標識がある．語りは，＜あのときの・あのこと＞について述べるので，＜いま・ここ＞による支えがない出来事のつながりをつけていかねばならず，そのためにそのようなナラティブ標識が必要とされるのである．

また，葛藤する感情をことばにするには，対象となる出来事を要素に文節化できることが重要であると示唆する研究がある．Peng et al.,（1992）は，出来事を要素に分け，それぞれに対して，ポジティブな感情を感じるかネガティブな感情を感じるかを評価するということを子どもたちに例示してトレーニングした．その結果，6，7 歳児は，出来事のある要素に対してはポジティブな感情を感じ，別の要素に対してはネガティブな感情を感じるということを認識できるようになったことを見出している．さらに坂上（2012）は，過去から現在，未来に至る自己の時間的連続性を認識するようになっていくことが，自己の多重性を認識することをもたらすのでないかと論じている．それらの研究と上述の時間標識の研究からは，子どもが出来事を時間軸に沿って要素に分け，その要素ごとに，どのような感情を感じたかを考えられるようになることが，葛藤する感情をことばにすることを支えるのではないかと推測される（久保, 2016b）．

そこで，久保（2017）では，時間的文節化を支えることにより、異なる感情を語ることが促されるのかどうかを検討した．年少組児のうち， 1，2 年後にもインタビューを受けることのできた 27 名（男児 13 名，女児 14 名，研究 2 とは別の子ども達）を分析の対象とした．園内にて，発表会行事後 2 週間以内にインタビューを実施した．インタビューでは，研究 2 の質問（“発表会，どうだった？” “ほかには，どんな気持ちがしたかな？”等）に加えて，発表会行事の中心的な演目の最初・途中・最後の 3 つの時点各々での気持ち

を尋ねる質問（〈時間軸質問〉と略す．例；“最初，舞台に出たとき，どんな気持ちだったの？”）をした．

その結果，語られた感情のタイプ別の人数（%）を，年齢時点ごとに表 3 に示した．4 歳時点で既に半数近くが「異なる複数の感情」を語り，5 歳時点ではそれが 8 割を超え，6 歳時点ではさらに全員が「異なる複数の感情」を語るようになった．〈ほかには質問〉のみだった研究 2（久保, 2016a） と比べると，約 1 年早く，多重な感情を語ることが実現した．

研究 2（久保, 2016a)と研究 3（久保, 2017）のデータに対し，【感情を答えない】を 0 点，【１つの感情】（「楽しかった」等）を 1 点，【類似の複数の感情】（「楽しかった．うれしかった」等）を 2 点，【異なる複数の感情】（「楽しかった，ちょっと緊張した」等）を 3 点として得点化すると，平均(SD)は次の通りだった．研究 2（久保, 2016a）の 4 歳時点 1.4(0.7)， 5 歳時点 2.1(0.9)， 6 歳時点 2.3(0.8)．研究 3（久保, 2017）の 4 歳時点 2.3(0.7) ，5 歳時点 2.8(0.5)， 6 歳時点 3.0(0.0)．得点化したものに対し，〈ほかには質問〉・〈時間軸質問〉という質問種類（2;参加者間要因）×年齢時点（3;参加者内要因）の分散分析をしたところ，質問種類と年齢時点の主効果が有意だった（$F(1,49) =32.302$, $p>0.001$; $F(2,98) =26.242$, $p>0.001$）．交互作用は有意でなかった．年齢時点の多重比較では，4 歳時点と 5 歳時点，4 歳時点と 6 歳時点は，0.1%水準で有意差があり，5 歳時点と 6 歳時点の違いは有意な傾向があった（$p=0.063 < 0.10$）．

以上から，幼児期後半には年齢が上がるにつれて多様な感情を語るようになり，〈時間軸質問〉によって，より一層多様な感情を語ることが促されたと言えよう．劇の発表という出来事における感情経験を，最初，途中，最後という時点に文節化して捉えることを援助すると，多様な感情に気づき語ることが促される可能性が示唆された．幼児期における感情語りを支える要因として，時間的文節化が重要であることが覗える．

表 3．〈時間軸質問〉をした場合に語られた感情のタイプ別・年齢別人数；縦断的データ
[単位；人（%）] （久保（2017）より作表）

年齢	感情を答えない	１つの感情	類似の複数の感情	異なる複数の感情	計
4 歳時点	0 (00)	4 (15)	11 (41)	12 (44)	27 (100)
5 歳時点	0 (00)	1 (38)	3 (11)	23 (85)	27 (100)
6 歳時点	0 (00)	0 (00)	0 (00)	27 (100)	27 (100)

エピローグ

研究 1 から研究 3 までを通して，語りを支える手がかりが提供されることによって，子どもが感情経験についてより複雑かつ精緻に語れるようになることをみてきた．そのような感情語りは，子どもが大人と語りを共同構成すること（Bruner, 1990；Fivush ＆ Kuebli, 1997；Fivush, et al., 2011）の典型的な例とみなすことができる．実生活の中では，過去の重要な出来事についての感情経験を，子どもが大人からの支えのもとで語り，ことばにしていくことを通して，その過去経験の意味を捉え直すことが展開される．それによって，子どもは過去の困難な経験を対象化し，自分自身の自伝的記憶（Neisser, 1988）のなかに位置づけ，統合していくことが促されると考えられる．そのような意味において，感情語りは子どもの精神的成長を支えるものである．

本稿では，感情をことばにすることの発達を，感情語りという側面から検討してきた．感情語りは，養育者や保育者などの大人による足場かけのもとで育まれる(Fivush et al., 2011)．大人による足場かけのあり方として，本稿では，時間的分節化を支えることに焦点をあて，その効果を検証してきた．大人による足場かけには，時間的分節化のほかに，問題解決の枠組みで子どもが語ることを支えたり，感情調律的な応答によって子どもが自身の感情経験をモニターすることを支えたりするあり方が考えられる．そのような大人による足場かけについて，より詳細に検討していくことが今後の課題である．

今後の課題の 2 点目として，子ども一人一人の特性に応じた（personalized）サポートについて，検討する

ことがあげられる．子どもの感情語りを支える大人からの足場かけについて，一般的な（normative）なあり方についてより詳細に検討することが今後の課題の 1 点目であり，子どもの個人差に応じたあり方について検討することが，今後の課題の 2 点目である．特に子どもの精神的成長を支えることを考えるとき，子ども一人一人の特性にフィットする感情の形を育むことを目指した足場かけのあり方を検討することが重要である．

今後の課題の 3 点目として，感情をことばにすることに潜む影の側面を検討することをあげておきたい．感情は，Scherer（2004）や Damasio（2004）が指摘するように，多層的なものである．感情には，身体・生理学的な層があり，それは意識化することができないものである．また，それが身体感覚や直感として感じられるという層もある．言語化することができるのは，多層的な感情の一部にすぎず，言語化することによって，感情経験の実態から乖離する危険性もあり得る．言語化できない感情の側面を捉える試みが待たれる．

付記　本研究の一部は，日本発達心理学会第 28 回大会（2017 年 3 月 26 日）にて発表された．

引用文献

Bruner, J. S. (1990). *Acts of meaning*. Cambridge MA: Harvard University Press. 岡本夏木・仲渡一美・吉村啓子，訳 (1999) 意味の復権：フォークサイコロジーに向けて．ミネルヴァ書房.

Bruner, J., & Feldman, C. (1994). Theories of mind and the problem of autism. In S. Baron-Cohen, H. Tager-Flusberg, & D.J. Cohen, (Eds.), *Understanding other minds: Perspectives from autism*. Oxford: Oxford University Press. pp. 267-291.

Damasio, A. R. (2004). Emotions and feelings. In Manstead, A. S., Frijda, N., & Fischer, A. (Eds.). *Feelings and emotions: The Amsterdam symposium* (pp. 49-57). New York: Cambridge University Press.

Fivush, R. (2007). Maternal reminiscing style and children's developing understanding of self and emotion. *Clinical Social Work Journal* , **35**, 37-46.

Fivush, R., & Kuebli, J. (1997) Making everyday events emotional: The construal of emotion in parent-child conversations about the past. In N. L. Stein, P. A. Ornstein, B. Tversky, & C. Brainerd (Eds.) *Memory for everyday and emotional events*. New Jersey: Lawrence Erlbaum Associates. pp.239-266.

Fivush, R., Habermas, T., Waters, T., & Zaman, W. (2011). The making of autobiographical memory: Intersections of culture, narratives and identity. *International Journal of Psychology*, **46**, 321-345.

岩田美保 (2009). ある 5 歳男児の就学期にかけての家族間コミュニケーション：母・兄姉間会話への参入過程に着目した夕食時の会話の縦断的検討．発達心理学研究, **20**, 264-277.

蒲谷槙介 2013 前言語期乳児のネガティブ情動表出に対する母親の調律的応答. 発達心理学研究, **24**, 507-517.

久保ゆかり (2014). 幼児は感情経験をいかに語るか―園での行事経験についての横断的インタビュー―. 東洋大学社会学部紀要, **51**, 23-38.

久保ゆかり (2016a). 園での行事経験について語ることの発達―年少組（4 歳）時点から年長組（6 歳）時点までの縦断的インタビュー． 日本発達心理学会第 27 回大会発表論文集, p.155.

久保ゆかり (2016b). 幼児の感情語りの世界―何に支えられ何を支えるのか―. エモーション・スタディーズ, **2,** 10-15.

久保ゆかり (2017). 感情経験について語ることの発達―幼児の感情語りにおいて時間的文節化を支えることの効果―． 日本発達心理学会第 28 回大会発表論文集, p.417.

鯨岡峻 ・鯨岡和子 (2004). よくわかる保育心理学． ミネルヴァ書房.

Neisser,U. (1988). Five kinds of self-knowledge. *Philosophical Psychology*, **1**, 35-59.

Nelson, K. (2007). *Young minds in social worlds : Experiencing, meaning, and memory*. Cambridge: Harvard University Press.

岡本夏木 (2007). 解題　岡本夏木・吉村啓子・添田久美子(訳)　J. Bruner (著) ストーリーの心理学　ミネルヴァ書房. pp. 143-164.

岡本依子・菅野幸恵・東海林麗香・高橋千枝・八木下（川田）暁子・青木弥生・・・須田治（2014）親はどのように乳児とコミュニケートするか: 前言語期の親子コミュニケーションにおける代弁の機能. 発達心理学研究, **25**, 23-37.

Peng, M., Johnson, C., Pollock, J., Glasspool., R., & Harris, P. (1992). Training young children to acknowledge mixed emotions. *Cognition & Emotion*, **6**, 387-401.

Saarni, C.　(1999). *The development of emotional competence*. New York: Guilford Press.

Saarni, C., Campos, J.J., Camras, L. A., & Witherington, D. (2006). Emotional development: Action, communication, and understanding. In N. Eisenberg (Ed.), *Handbook of child psychology, 6th edition, vol.3: Social, emotional, and personality development*. New York: John Wiley & Sons. pp. 226-299.

坂上裕子 (2012). 幼児は自己や他者に関する理解をどのように構築するのか ― 一児の 1 歳 8 か月から 5 歳 3 か月までの発話記録の分析から―.乳幼児教育学研究, **21,** 29-45.

Scherer, K. R. (2004). Feelings integrate the central representation of appraisal-driven response organization in emotion. In Manstead, A. S., Frijda, N., & Fischer, A. (Eds.). *Feelings and emotions: The Amsterdam symposium* (pp. 136-157). New York: Cambridge University Press.

Stern D. （1985）　The interpersonal world of infant. New York: Basic Books. 小此木啓吾・丸田俊彦（監訳）神庭靖子・神庭重信（訳）1989. 乳児の対人世界：理論編. 岩崎学術出版社.

MCII (Mental Contrasting & Implementation Intention)による達成促進効果の検証

尾崎　由佳（東洋大学社会学部）
成田　範之（パーソルチャレンジ株式会社）
逢坂　宏子（パーソルプロセス&テクノロジー株式会社）
沓澤　岳　・　深瀬　菜瑛子（東洋大学大学院）

はじめに

MCII (Mental Contrasting and Implementation Intention: Adriaanse, Oettingen, Gollwitzer, Hennes, de Ridder, & de Wit, 2010).とは，適切な目標達成行動の実行を促すツールである．本研究は，企業研修においてMCIIを導入することにより，研修参加者の目標達成が促進されるかを検証するために行われた．以下では，MCIIがどのような手法であり，なぜ効果をもたらすのかに関する理論的背景と，そのさまざまな実践例について紹介したのちに，本研究における実践の試みとその成果について報告する．

MCIIは，心的対比(Mental Contrasting)と実行意図(Implementation Intention)という２種類の目標達成促進ツールの組み合わせである．以下ではその研究背景として，心的対比および実行意図に関する先行研究についてそれぞれ紹介したのち，両者の組み合わせとしてのMCIIの手法のありかたと期待される効果について説明する．

心的対比(Mental Contrasting: MC)

「ポジティブ思考は成功をもたらす」という信念は一般的に多くの人々に共有されている．しかし，Oettingenとその研究チームは一連の研究を通じて，この信念が必ずしも正しいとは限らないということを示した(Oettingen, 2015; Oettingen & Wadden, 1991)．なぜなら，目標達成に関するポジティブ思考，すなわちある目標について理想的な結果が得られるだろうという楽観的な（しかし根拠のない）幻想を抱くことは，それ自体が心地よいことであり，大きな満足感をもたらすからである．その結果として，問題解決や状況改善へと駆り立てる動機づけがむしろ下がってしまい，その結果として達成行動が実行されにくくなってしまう(Kappes & Oettingen, 2011; Oettingen & Mayer, 2002)．たとえば，Oettingen & Mayer (2002) の研究では，異性に片思いをしていて未だ交際を始めていないという大学生 103 名に，片思いの相手とデートをする場面を想像してもらった．この 5 か月後に追跡調査を行い，相手との関係性の現状について尋ねたところ，事前調査の際に「理想的に関係性が進展するだろう」というポジティブな想像をした人々ほど，相手との交際が進展していなかった．この結果は，理想的な展開を思い描くこと自体によって満足感を得てしまい，実際に関係性を進展させるための行動（たとえば「愛を告白する」など）を実行しなくなってしまったためと解釈されている．

Oettingen らによれば，むしろ行動実行を促すのはネガティブ思考，すなわち現状に存在する障害について考えることであるという(Oettingen, 2015; Oettingen & Gollwitzer, 2010)．この主張にもとづいて開発されたのが心的対比(Oettingen, 2000)と呼ばれる介入法である．この手法は，目標を設定する際に，その達成によって得られる望ましい結果を考えるというポジティブ思考とともに，その達成を阻む障害について考慮するというネガティブ思考も併せて行うという思考ツールである(Oettingen & Schwörer, 2013)．目標達成を妨げうる障害（敵対者や時間的・金銭的制約などの外的な要因のみならず，思い込みや不安など内的な要因も含まれる）について思いを巡らすことは，理想と現実のギャップを明確に意識させるとともに，それをどのように乗り越えて理想とする状態に近づくかという具体的な達成行動を考えるための手がかりをもたらす．さらに，達成への期待，すなわち過去の経験をかんがみて今回の目標達成の可能性がどのくらいありそうかを現実的に見極めることにも貢献する．この期待が高ければ，目標へのコミットメントを高め，実際の行動実行も促進される．一方，もし達成の期待が低いのであれば目標へのコミットメントを低下させ，無益な行動

実行を抑制するという効果ももたらす．

このときに重要なのは，２種類の思考のしかたを進行させる順序である．心的対比は，まずポジティブ思考，すなわち理想的な結果が得られる様子を想像することから始めて，次にネガティブ思考，すなわち妨げとなる障害について現実的に把握するように努めるという順で進めていく．この逆の順序，すなわちネガティブ思考から始めてポジティブ思考を続けるという手順で行った場合には，達成行動を促進する効果は得られないことが確認されている(Kappes, Singmann, & Oettingen, 2012; Gollwitzer, 2010)．なぜこの順序が重要なのかという理由としては，現実的な障害について考える際に，先に理想的な結果についての想像を膨らませておけばその障害は「乗り越えるべきもの」として認識されて解決や改善へのコミットメントを高める効果をもたらすが，もし理想的な結果と対比されなかった場合には成功への期待と結びつけることができずコミットメントが高まらないためと説明されている(Oettingen, 2001; Oettingen & Gollwitzer, 2010)．

心的対比のもたらす効果はさまざまな場面において検証されている．たとえば Adriaanse, De Ridder, and Voorneman (2013)の研究では，糖尿病患者を対象として，心的対比を用いて自己管理のしかたを改善させるための介入実験を行った．半数の参加者は，体重減少が理想的に進む様子について想像してもらった（ポジティブ幻想条件）．一方，残り半数の参加者は，体重減少について理想的な想像をした後に，その妨げとなりそうな現実的な障害について考えてもらった（心的対比条件）．その 1 か月後，自己管理のしかたにどのような変化が見られたかについて調べたところ，（特に食事制限に関して）心的対比条件の方がポジティブ想像条件よりも大きな改善度を示した．

実行意図(Implementation Intention: II)

実行意図(Gollwitzer, 1993; 1999)とは，目標達成のために行動すべき状況と具体的な行動内容を if-then 形式で表現することにより，適切な行動実行を促す方法である．目標達成のための行動計画を立てるときに，「___する」という行動内容を定めるだけでは，その行動が実行に移されにくいという問題がある．なぜなら，実行に移すべきタイミングに気付くことができず，その機会を逃してしまっていることが多いからである．そこで Gollwitzer とその研究チームは，実行意図の形成，すなわち「もし___なら，___する」という If-then 形式の計画をあらかじめ立てて，それを心の中で何度か唱えることによって記憶にとどめる作業をしておくと，その達成行動が適切なタイミングで実行される可能性が高まることを示した．If-then の前半部分「もし___なら」では，達成行動を起こすべき状況を特定する．たとえば，「夜の８時になったら」や「話している相手に対して怒りを感じたら」など，できるかぎり具体的な時刻や場面を記述する．一方，If-then の後半部分「___する」では，前半部分で特定された状況において即時に起こすべき達成行動をできるかぎり詳細に記述する．たとえば「自室の勉強机に向かって参考書を開く」や「心のなかでゆっくりと 10 まで数えて心を落ち着ける」などである．

If-then 形式の実行意図をあらかじめ形成しておくことによって達成行動が促進されるというメカニズムは，以下のように説明されている(Gollwitzer & Sheeran, 2006)．前半部分「もし___なら」では行動を起こすべき状況が特定され，後半部分「___する」においては具体的な行動計画が立てられることによって，“状況”をあらわす認知表象と“行動”をあらわす認知表象の間に自動的な概念連合が形成される．この表象間の連合形成によって，行動すべき機会に気付きやすくなり，また機会を認識することによって自動的に行動表象が活性化されやすくなるという効果がもたらされる．このような認知処理が基盤となって，適切なタイミングで行動実行が促される．

実行意図を形成することによる効果は，労働・教育・対人関係など様々な場面において検証されてきた．たとえば Gollwitzer and Brandstätter (1997)の研究では，大学生 86 名に対して冬休み中にレポートを執筆するという課題を出題し，半数の実験参加者には実行意図を作るように指示し（実行意図条件），残り半数にはその指示を与えなかった（統制条件）．その結果，実行意図条件は統制条件と比べて，規定の期間内にレポートを完成する率は二倍以上であり，またレポートの執筆にかかった時間は三分の一以下であった．

MCII (Mental Contrasting and Implementation Intention)

MCII (Oettingen & Gollwitzer, 2010)は，心的対比と実行意図を組み合わせることにより，それぞれ単独のツールから得られる効果よりも大きな相乗効果がもたらされることを狙った手法である．具体的には，以下

の 4 項目について順に熟考し，記述する作業を行う．これらの 4 項目の頭文字をとって WOOP という別称で呼ばれることもある。

1.【願い（Wish）】かなえたいと願っていること

2.【最高の結果（Outcome）】願いをかなえることで得られる理想の結果

3.【障害（Obstacle）】願いをかなえることを邪魔するもの

4.【計画（Plan）】障害を克服もしくは回避するためにできる行動（「もし___なら，___する」の形式）

これらの項目のうち，1.は目標設定，2.と 3.は心的対比，4.は実行意図にあたる．もし体重減少を目標としている場合には，1.「次の夏までに 3 キロ減量したい」，2.「水着姿でハワイのビーチを満喫する」，3.「つい甘いお菓子を食べたくなってしまう」，4.「もし甘いものを口にしたくなったら，代わりに甘い香りの無糖ハーブティーを飲む」といった設定のしかたが例として挙げられる．

Adriaanse et al. (2010)が行った実験では，MCII が食習慣の改善をもたらすことが示唆された．具体的には，間食時に不健康な食品（たとえば油分や糖分を過剰に含むものなど）を食べ過ぎてしまうという悪い習慣をやめるという目標のもと，MCII の手続きに則って目標設定作業を行った人々は，統制条件として健康的な食品をリストアップするという作業を行った人々と比べて，不健康な食品の摂取量がより大きく減少した．さらに，心的対比のみ，もしくは実行意図の作成のみを行った条件と比較しても，MCII 条件の方が大きな習慣改善を見せたという．

上記の他にも，多様な領域において，MCII の使用がセルフコントロールの向上やパフォーマンスの改善をもたらすことを示した研究例が多数報告されている．たとえば，健康を維持するための習慣改善をとりあげた研究では，日常生活における運動の頻度が 2 倍になるとともに，野菜・果物の摂取量が 30%増えたという結果が得られている(Stadler, Oettingen, & Gollwitzer, 2009)．医療現場では，慢性的な痛みをかかえた患者が積極的にリハビリテーションに取り組むようになり，身体状態が改善した(Christiansen, Oettingen, Dahme, & Klinger, 2010)．さらに人間関係の改善も報告されている．たとえば，恋人や伴侶に対する不安や不信によって生じる行為（例：相手の携帯電話の通話記録を盗み見る）を減らすとともに，心のつながりを強める効果をもたらした(Houssais, Oettingen, & Mayer, 2013)．また，他者との交渉場面においては，双方にとって利益のある解決法を見出し，フェアなふるまいを示すようになった(Kirk, Oettingen, & Gollwitzer, 2013)．教育における活用例もある．たとえば，ADHD（多動性注意欠陥障害）を持つ子どもたちが集中して宿題に取り組めるようになったこと(Gawrilow, Morgenroth, Schultz, Oettingen, & Gollwitzer, 2013)や，小学生の学業成績や出席状況・態度などが改善したこと(Duckworth, Kirby, Gollwitzer, & Oettingen, 2013)，高校生がテスト勉強に向けて自主的に努力するようになったこと(Duckworth, Grant, Loew, Oettingen, & Gollwitzer, 2011)などが報告されている．

ただし，労働場面におけるパフォーマンス改善や目標達成については比較的に検証報告数が少なく，まだ研究蓄積が足りていない．そこで，本研究では，私企業の新入社員研修における現場実験を行い，MCII・心的対比(MC)・実行意図(II)の各目標設定法が目標達成を促進する度合いを比較した．そして本研究では，前述の MCII の介入手法のねらいどおり，MC や II を単独に用いた場合よりも，それらを組み合わせた MCII の方が目標達成を大きく促進するだろうと予測した．また，実行意図の形成は適切な状況およびタイミングにおける行動実行を促す効果をもたらすため，多くの行動を実行に移すほど，すなわち努力をかけるほど高い達成がもたらされるだろうという関連性が，実行意図を含む手法（すなわち II および MCII）によって促進されるだろうという予測も立てられた．これらの予測を検証するために，実験参加者を MC 条件／II 条件／MCII 条件のいずれかに割り当て，それぞれの手法に基づいた目標設定を毎朝行い，その後 24 時間以内の目標達成度を翌朝に報告するという作業を 1 か月間繰り返してもらうという手続きを用いた．本研究の仮説は，MCII 条件が他 2 条件よりも，高い達成度を示すであろう（仮説１），また実行意図を含む手法（すなわち II および MCII）は，それを含まない手法（すなわち MC）と比べて努力量と達成度の間に強い正の関連を示すだろう（仮説２）というものであった．

本研究の手続きの特徴として，目標の内容は特に指定せず個人ごとに自由に設定できたこと，また毎朝のように繰り返して目標設定を行ったことの二点が挙げられる．これに対して，MCII を扱った先行研究にお

ける一般的な手続きとしては，すべての実験参加者が一定期間にわたって同じ目標設定のもとで達成行動に取り組む方法が頻用されてきた．このような手続きの問題点としては，その目標にたいしてすべての参加者が充分に高い動機づけを持っているとは限らないことや，また期間の途中で目標が完遂されてしまったり他の目標の重要性が高まったりなど様々な理由によって規定の目標に対するコミットメントが低下してしまう可能性が挙げられる．一方，本研究の手続きのように日ごとに参加者自身が目標内容を自由に選択するという方法の利点は，設定された目標にたいする動機づけやコミットメントは全参加者・全日程を通じて高く保たれるだろう（少なくとも皆無にはならないだろう）と推測される点にある．しかしながら，目標の内容については統制が取れておらず，その質的な差異が目標達成行動やその成果に影響を与えている可能性については無視できない．この問題については考察において再考する．

方法

実験参加者　東京都内に本拠地を持つ私企業において新入社員研修を受けていた者 122 名（男 47，女 55，無回答 20）が実験に参加した．実験参加者は MCII／MC／II 条件のいずれかに割り当てられた．ただし割り当ては無作為ではなく，それぞれ異なる研修目的を持つ３つのグループ[1]が１条件ずつを担当した．各条件に割り当てられた人数および性別の内訳については表１に記した．

手続き　参加者は事前説明会に参加し，取り組みの目的と手続きについて口頭および配布資料による説明を受けた（2017 年 4 月 28 日）．その後，インターネット上で事前調査として個人特性に関する尺度などに回答した（4 月 28 日～4 月 29 日）．以降 1 か月間にわたり，毎朝 9 時の企業研修開始時刻にあわせてパソコンからインターネットにアクセスし，条件ごとに指定されたウェブページから設問に回答した（5 月 1 日～5 月 31 日）．設問は２段階の構成となっており，まず前日の目標達成に関する設問セットについて回答し，続いて当日の目標設定に関する設問セットに回答するようになっていた．この目標設定は，以前に設定したものと同じ内容でも，異なる内容でも構わないと教示された．基本的に，回答期間中の平日（月曜から金曜まで）についてはできるかぎり毎日回答するように依頼したが，週末（土曜・日曜および祝日）については任意回答とした．最後に，回答期間の最終日の夜 9 時から翌日の夜 9 時までの間に，インターネット上で事後調査に回答した（5 月 31 日～6 月 1 日）．事後調査の内容は，事前調査にも含まれていた個人特性に関する尺度について再び回答を求めるものであった．ただし，事前調査と事後調査は本研究とは異なる研究目的のもとに行われたものであるため，その調査項目の詳細や結果分析についてここでは記述しない．上記のすべての回答は無記名で行われ，参加者番号のみで管理された．回答の有無に応じた賞罰は与えられなかった．

前日の目標達成に関する設問セット：まず，前日に設定した目標に対する努力量と達成度を報告するために，以下の 2 項目が呈示された．努力量を訊ねる 1 項目（昨朝に設定した目標に対して，どのくらい取り組むことができたと思いますか？主観的な度合いを，下からひとつ選んでお答えください）には，4 件法で評定した（0. 全く取り組めなかった，1. すこし取り組んだ，2.ほどほどに取り組んだ，3. よく取り組んだ，N/A. 目標内容を忘れてしまった／目標を設定しなかった）．達成度を訊ねる 1 項目（昨朝に設定した目標に対して，どのくらい近づいた／遠ざかったと思いますか？）には 7 件法で評定した（-3. とても遠ざかった，-2. やや遠ざかった，-1. わずかに遠ざかった，0. どちらともいえない，+1. わずかに近づいた，+2. やや近づいた，+3. とても近づいた）．

当日の目標設定に関する設問セット：当日の目標を設定するために，以下の設問が呈示された．まずページ上部に，「これから２４時間以内に取り組みたいことについて目標設定をしましょう．」という教示文が表示された．それに続いて，以下の４つの設問が表示された．①Wish に関する設問「あなたの願い＝目標設定とは？　あなたにとって重要で，（簡単ではないが）24 時間以内にかなえたいと願っていることを挙げましょう．前日の目標と同じでも，異なっていても構いません」，②Outcome に関する設問「最高の結果とは？　願いがかなったら，どんな素晴らしいことが起きるか？どんな気持ちになるか？理想的な結果を自由

[1]　各グループは職務や資格取得などの点でそれぞれ異なる研修目的を持っており，研修の指導役についてもグループごとに異なる人物が担当していた．

に思い描きましょう．しばらく時間をとって，その素晴らしい感覚をたっぷりと味わってください」，③Obstacle に関する設問「内なる障害とは？願いをかなえることを邪魔するものとは？習慣・不安・思い込みなど，心の内面にある場合も多いものです．真の問題は，いったいどこにあるのか考えましょう．できるかぎり深く掘り下げ，鮮明に思い描いてください」，④Plan に関する設問「計画(Plan)を立てる．願いの達成をはばむような障害を克服，もしくは回避するために何ができるかを考え，最も効果的と思われるものを“ひとつだけ”挙げましょう．“もし（障害）なら，（行動）する”という形式にあわせて計画します．記入し終わったら，記憶に刻み込むように，心のなかで一度唱えてください」．これらの設問文は Oettingen によって作成およびインターネットに公開されているホームページ（http://woopmylife.org/）を参照して作成された．回答時には，条件ごとに表示される設問の組み合わせが異なっていた．MC 条件では Wish + Outcome + Obstacle，II 条件では Wish + Plan，MCII 条件では Wish + Outcome + Obstacle + Plan の順に呈示され，回答者はそれぞれについて自由記述で回答した．

結果

各条件の実験参加者が，毎朝の目標設定および達成報告に回答した平均回数，事前・事後調査を完了した人数，また性別の分布について表 1 にまとめた．全回答期間（31 日間）に対する各条件の回答率は 5 割強であった．ただし期間中の平日（回答の義務あり）が 20 日間であり，平日のみについての回答率はいずれの条件においても 7 割を超えていたことから，充分に高い頻度で回答が得られていたと判断できる．問題点として指摘すべきは，事後調査の回答率の低さである．特に MCII 条件においては 4 割を下回っていた．これは事後調査の実施に関する告知が充分に行きわたらなかったことや，各条件への参加者の割り当てが無作為ではなかったため条件ごとに実験参加に対するモチベーションに差異があった可能性があること等が原因と考えられ，今後改善が必要な点のひとつとして挙げられる．ただし，本研究の仮説検証に関する分析には事前調査・事後調査のデータは不要であるため，これらに未回答であった者もふくめた全ての参加者 122 名分のデータについて分析する．

表1．各条件の実験参加者の有効回答数と属性

	目標設定＆報告回数		事前／事後調査の回答数			性別			
目標設定法	平均	SD	事前	事後	両方	男性	女性	不明	合計
II	15.85	3.23	37	35	33	19	18	3	40
MC	16.30	4.24	31	29	23	15	16	9	40
MCII	17.67	3.46	34	19	16	13	21	8	42
合計	16.62	3.72	102	83	72	47	55	20	122

全参加者 122 名分のデータについて，達成度を目的変数，目標設定法・努力量および個人属性を説明変数としたマルチレベル重回帰分析を行った（Level 1: 個人内，Level 2: 個人間）．努力量は個人内平均によって，年齢は全体平均によって，それぞれ中心化された変数を用いた．Level 2 においては，目標設定法による主効果を検証するために，エフェクト・コーディングされたダミー変数を用いた．また，性別と年齢も投入された．Level 1 には，努力量の主効果および目標設定法×努力量の交互作用項が投入された．その結果を表２に示す．目標設定法による主効果は有意ではなかったが，一方，努力量の主効果は有意であった．条件による交互作用効果に有意傾向が見られたため，単純傾斜の分析を行ったところ，努力量と達成度の関連を示す偏回帰係数は，MCII 条件において $B = 1.044$ ($p < .001$)，II 条件において $B = 1.049$ ($p < .001$)，MC 条件において $B = 0.890$ ($p < .001$)であった．

表２．各条件における努力量と達成度の関連

	B	*p*
切片	-0.065	.960
Level 2（個人間変数）		
性別 (男 = 1, 女 = -1)	-0.018	.801
年齢	0.021	.720
目標設定法 1 (MCII = 0, MC = 0, II = 1)	-0.097	.571
目標設定法 2 (MCII = 1, MC = 0, II = 0)	-0.128	.459
Level 1（個人内変数）		
努力量	0.890	.000
努力量 * 目標設定法 1	0.159	.050
努力量 * 目標設定法 2	0.154	.053

注：努力量は個人内平均によって，年齢は全体平均によって中心化した．

考察

本研究の目的は，MCII・心的対比(MC)・実行意図(II)の各目標設定法が目標達成を促進する度合いを比較することであった．そこで企業の新入社員研修に参加している社員を対象として実験を行い，1 か月の研修期間中，MC 条件／II 条件／MCII 条件のいずれかの手法に基づいた目標設定を毎朝行うことと，またその後 24 時間以内の目標達成度を翌朝に報告することを繰り返してもらった．このとき，MC や II を単独に用いた場合よりも，それらを組み合わせた MCII の方が目標達成を大きく促進するだろうと考えられたため，MCII 条件が他 2 条件（MC および II）よりも，高い達成度を示すであろうという予測を立てた（仮説１）．また，実行意図の形成は適切な行動実行を促進するため，多くの行動を実行に移すほど，すなわち努力をかけるほど高い達成がもたらされるだろうと考えられたため，実行意図を含む目標設定法（II および MCII）は，それを含まない手法（MC）と比べて努力量と達成度の間に強い正の関連を示すだろうという仮説についても検証した（仮説２）．

結果として，目標設定法による主効果は見られず，すなわち達成度において条件間の差異はなかったことが明らかになった．したがって仮説１は支持されなかった．この結果について，いずれの条件においても優れた達成が収められたために天井効果が生じたという解釈可能性が指摘されるかもしれない．しかし，マルチレベル分析における切片（すなわち全ての独立変数の影響を除いた場合の達成度の平均値）は－0.065 とゼロに近い数値を示しており，目標に近づいたか遠ざかったかという達成度評定において「0. どちらともいえない」がほぼ平均的な評定であったことがわかる．したがって，天井効果が生じていた可能性は否定できるだろう．むしろ，いずれの条件においても達成促進効果が見られなかったと解釈する方が妥当であろうと思われる．ただし，今回の実験では統制条件（目標設定法を用いない群）を設けなかったため，その意味でのベースラインと比較したときの目標達成の促進度合いについて論じることができないという問題がある．この問題は今後の改善点のひとつとして挙げられる．また，どのような目標を設定するかについては全て参加者自身の判断に任されていたため，仕事上の目標（研修に関すること）が挙げられることもあれば，より個人的関心（趣味や健康維持など）が挙げられているケースもあった．このように，目標の内容について統制が取れていなかったため，その質的な差異が目標達成行動やその成果に影響を与えていた可能性がある．目標はその抽象度・到達度・期間などの設定のしかたによって，一日のなかで達成しやすいものもあれば，一日では到底達成まで至らないものもある．たとえば「その日の研修で学んだことを帰宅時の電車内で復習する」といった具体的かつ小さな目標設定のしかたは，「職務上で必要な知識とスキルをすべて身につける」といった抽象的かつ大きな目標設定のしかたよりも，達成度評定において高得点を得やすいだろうと

考えられる．可能性としては，抽象的で大きな目標設定のしかたを好む参加者が多かったために，一日のうちでの達成度報告に促進効果が見られにくくなっていたことが考えられる．この点については，設定する目標の内容やその抽象度・到達度・期間をより厳密に統制した上で再検証を行うべきであろう．

II, MC, MCII いずれの条件においても努力量と達成度の間に正の関連が示された．すなわち，達成行動によく取り組むほどに目標が達成されるということを意味しており，その関連性自体は当然のことであるともいえる．ただし，この関連性は，II 条件や MCII 条件において，MC 条件よりも比較的に強く示された．これは仮説２を支持する結果である．このように実行意図が含まれる場合(II 条件と MCII 条件)の方が，含まれない場合(MC 条件) よりも努力量と達成度の関連が強いという結果パターンから推察されるのは，「目標に向けて努力するほど達成がもたらされる」という関係性において，実行意図は促進効果をもたらしたが，心的対比は比較的に効果が低かったということである．

なぜ実行意図は努力量と達成度の関連性を強めたのか．Gollwitzer and Sheeran (2006)によれば，If-then 形式の実行意図をあらかじめ形成しておくことによって“状況”をあらわす認知表象と“行動”をあらわす認知表象の間に自動的な概念連合が形成される．この表象間の連合形成によって，行動すべき状況に出会ったときに自動的に行動表象が活性化され，適切なタイミングで行動実行が促される．したがって，同じだけの努力量をかけて行動を実行したとしても，実行意図をあらかじめ形成しておいた場合のほうが，そうでない場合と比べて，タイミングをあわせて状況により良く合致した行動が実行できるということであり，それによって高い達成度がもたらされると考えられる．

一方，心的対比は努力量と達成度の関連性において比較的弱い効果しかもたらさなかった理由は，なぜなのか．心的対比が目標達成に貢献するのは，理想的な結果と現実的な障害を対比的に認識することによって解決や改善へのコミットメントを高める効果をもたらすからである(Oettingen, 2001; Oettingen & Gollwitzer, 2010)．したがって，目標―努力（行動実行）―達成（成果）という一連のプロセスの中で，心的対比は目標が努力をもたらす過程に影響しているといえよう．一方，努力から達成がもたらされる過程については，心的対比の促進効果がもたらされることを示した先行研究は見当たらず，むしろ先述の実行意図の方が大きな効果を与えるだろうと考えられる．このように，心的対比と実行意図は，目標追求プロセスの異なる段階にそれぞれ影響を与えるものとして位置づけることができ，本研究の結果もそれを支持するパターンとなっている．

本研究では，心的対比と実行意図という 2 種類の目標設定法を組み合わせた MCII という手法が目標達成を促進するという効果は観察されなかったものの，実行意図によって努力量と達成度の関連が強められること，すなわち努力するほど目標達成に近づく可能性がより高くなることが明らかにされた．したがって，実行意図は適切なタイミングおよび状況における達成行動の実行を促していることが示唆された．また，心的対比と実行意図が目標達成プロセスの異なる段階に働きかけることについても，ある程度の支持的結果が得られたことは興味深い発見といえよう．ただし，先に述べたとおり本研究には手続き的な制約がいくつか挙げられるため，これらの点については手続きを改善した上で再検証するべきであろう．また，MCII という目標設定法を，これまで検証例がわずかに限られていた労働場面に適用し，新たな事例を増やしたという点においても，意義のある試みであったといえよう．今後さらに研究が蓄積されていくことに期待したい．

引用文献

Adriaanse, M. A., Oettingen, G., Gollwitzer, P. M., Hennes, E. P., de Ridder, D. T. D., & de Wit, J. B. F. (2010). When planning is not enough: Fighting unhealthy snacking habits by mental contrasting with implementation intentions (MCII). *European Journal of Social Psychology*, **40**, 1277-1293.

Adriaanse, M. A., De Ridder, D. T. D., & Voorneman, I. (2013). Improving diabetes self-management by mental contrasting. *Psychology & Health*, **28**, 1-12.

Christiansen, S., Oettingen, G., Dahme, B., & Klinger, R. (2010). A short goal-pursuit intervention to improve physical capacity: A randomized clinical trial in chronic back pain patients. *Pain*, **149**, 444-452.

Duckworth, A. L., Grant, H., Loew, B., Oettingen, G., & Gollwitzer, P. M. (2011). Self-regulation strategies

improve self-discipline in adolescents: Benefits of mental contrasting and implementation intentions. *Educational Psychology,* **31**, 17-26.

Duckworth, A. L., Kirby, T. A., Gollwitzer, A., & Oettingen, G. (2013). From fantasy to action: Mental Contrasting with Implementation Intentions (MCII) improves academic performance in children. *Social Psychological and Personality Science,* **4**, 745-753.

Gawrilow, C., Morgenroth, K., Schultz, R., Oettingen, G., & Gollwitzer, P. M. (2013). Mental contrasting with implementation intentions enhances self-regulation of goal pursuit in schoolchildren at risk for ADHD. *Motivation and Emotion,* **37**, 134-145.

Gollwitzer, P. M. (1993). Goal achievement: The role of intentions. *European Review of Social Psychology,* **4**, 141-185.

Gollwitzer, P. M. (1999). Implementation intentions: Strong effects of simple plans. *American Psychologist,* **54**, 493-503.

Gollwitzer, P. M., & Brandstätter, V. (1997). Implementation intentions and effective goal pursuit. Journal of *Personality and Social Psychology,* **73**, 186.

Gollwitzer, P. M., & Sheeran, P. (2006). Implementation intentions and goal achievement: A meta-analysis of effects and processes. *Advances in Experimental Social Psychology,* **38**, 69-119.

Houssais, S., Oettingen, G., & Mayer, D. (2013). Using mental contrasting with implementation intentions to self-regulate insecurity-based behaviors in relationships. *Motivation and Emotion,* **37**, 224-233.

Kappes, H. B., & Oettingen, G. (2011). Positive fantasies about idealized futures sap energy. *Journal of Experimental Social Psychology,* **47**, 719-729.

Kappes, A., Singmann, H., & Oettingen, G. (2012). Mental contrasting instigates goal pursuit by linking obstacles of reality with instrumental behavior. *Journal of Experimental Social Psychology,* **48**, 811-818.

Kirk, D., Oettingen, G., & Gollwitzer, P. M. (2013). Promoting integrative bargaining: Mental contrasting with implementation intentions. *International Journal of Conflict Management,* **24**, 148-165.

Oettingen, G. (2000). Expectancy effects on behavior depend on self-regulatory thought. *Social Cognition,* **18**, 101-129.

Oettingen, G. (2012). Future thought and behaviour change. *European Review of Social Psychology,* **23**, 1-63.

Oettingen, G. (2015). *Rethinking positive thinking: Inside the new science of motivation*. Current.

Oettingen, G., & Mayer, D. (2002). The motivating function of thinking about the future: Expectations versus fantasies. *Journal of Personality and Social Psychology,* **83**, 1198-1212.

Oettingen, G., & Gollwitzer, P. (2010). Strategies of setting and implementing goals: Mental contrasting and implementation intentions. In J. E. Maddux & J. P. Tangney (Eds.) *Social Psychological Foundations of Clinical Psychology.* New York: Guilford. Pp.114-135.

Oettingen, G., & Schwörer, B. (2013). Mind wandering via mental contrasting as a tool for behavior change. *Frontiers in Psychology,* **66**, 487-518.

Oettingen, G., & Wadden, T. A. (1991). Expectation, fantasy, and weight loss: Is the impact of positive thinking always positive?. *Cognitive Therapy and Research,* **15**, 167-175.

Stadler, G., Oettingen, G., & Gollwitzer, P. M. (2010). Intervention effects of information and self-regulation on eating fruits and vegetables over two years. *Health Psychology,* **29**, 274-283.

well-being に関連する勤労者の特徴
～特に価値観に注目して～

大　坊　郁　夫（東京未来大学）
角　山　　剛　（東京未来大学）

問題

well-being の概念は，相互に関連する２つの概念，快楽主義的(hedonic)な well-being と理性主義的(eudaimonic)な well-being に分けられることがある(上出，2012)。前者は，主に身体的，精神的快を求めるものであり，後者は，可能性の拡大，充実，成長を希求するもので，努力して培われる意義深さ，成熟を示す。これらは，必ずしも相互独立のものではなく，関連するものとして捉える必要がある。上出・大坊(2006, 2007)は，well-being を上記の２つの側面ー身体的，精神的快楽が存在し，苦痛のない人生がよい人生であるとする hedonism の側面と理性的な人間として成熟している人生がよい人生であるとする理性主義（eudaimonism）の側面ーがあることを示している。

また，菅と唐澤(2008)は，アメリカに住む多くの人は，自分が周囲を変えることができるとのコントロール感（統制感と制約感）が幸福感と強力に関連していたが，日本人ではその程度は弱く，むしろ，パートナーや他者との協調的な関係性，社会的サポートが幸福感により強く見られることを報告している。このことなどを勘案するならば，主として帰属する文化が自己観へ与える影響は少なくないと言える。文化は個人がとる行動の背景文脈になる。これは，相互協調的自己観に通じる視点である。

さらに，東アジアの人々には，関係的で文脈依存的な自己の解釈が共有されているとの考えから，他者との調和，平穏さ，人並みである感覚に由来する協調的幸福感(Hitokoto & Uchida, 2015)があると考えられる。欧米の自己と他者，感情と思考などを対比的に捉える欧米の次元を視点と東アジアの包括的，調和的な思想との違いを見て取ることができる。個人間，社会的な広がりの中での矛盾しない関係を考えるならば，どこかで，個人は妥協する接点を求め(個人の満足度達成をどこまで求めるのか，時には，抑制も必要)，他者，世間との調和によって自分の有用感を抱くことができるものである。

社会的なつながりの重要な側面に仕事がある。「働く」ことは，生活の糧を得る手段としての意味だけではない。社会を創る・築くという貢献の意味，自分の時間を構造化する活動の意味など複数の価値を有する社会的活動なのである。加えて，職場では，上司部下，同僚との人間関係があり，仕事上の対外的関係も少なくない。それ故に，働くことを通じて受け取る満足感は個々人に大きく影響を与える。Argyle(1987)は，自分の仕事への満足は，仕事そのものに対する内発的な満足が基本であり，その仕事そのもののスキルや自律性が他者へ重要な影響を与えていると実感できることによって一層重要であると指摘している。さらに，心身の健康を促すとしている。したがって，当該の仕事に長く留まるとしている。職業タイプは文化や時代を超えて普遍的な影響を与えるものとは言い難いが，佐野・大竹(2010)は，日本の大規模調査データの分析から職業タイプや勤務年数と幸福度との関係から，管理職(6.85)と専門職(6.77)は高く，次いで事務(6.43)となるが，農業(5.91)や現業，サービス業(5.94)は特に低い。これについて，高所得であることに加えて時間の柔軟性が高いことが反映されているのではないかと大竹(2010)は述べている。

日本においては，非正規職に就けない若年層の増加，子どもを持つことを諦めざるを得ない女性など，未解決の問題は多く，ワーク・ライフ・バランスの実効化は先のことであろう。先ずは，勤労者が現実にどのような問題を抱えているのか，それをどのように解決しているのかを well-being 向上の重要な手がかりとなると言えよう。小野(2011)は，1)仕事そのものから得られる（職務内容，決定への参画など）満足，2)仕事を取り巻く環境から感じる満足（職場の対人関係，顧客等との関係など，さらに，労働条件，業務形態など），3)仕事と家庭，地域等のワーク・ライフ・バランスによる満足，4)企業等の制度（人事考課，福利厚生など）の重要さを挙げている。いずれもが職務満足を考える上で欠かせないが，その重要度の比較は容易ではない。西田(2000)は，自己成長を促す理性主義的 well-being の立場から成人女性を対象にした就労と心理的 well-being との関係についての研究を行っている。well-being の中でも自己決定力を含む自律性は,就労の主効果が有意傾向を示し，無職群に比して有職群の得点が高い，つまり，自己決定力があり，自律的な成長力を持っていることを示している。このことは，仕事を持ち，適切な判断と成果を目指すことが自分なりの自信，成長を促す重要な機会になっていることが示唆される。大崎(2017)は，経済的豊かさが主観的 well-being に必ずしも結びつかないことを踏まえ，豊かさの可能性に関連するソーシャル・キャピタルがどう作用するのかの検討を行っている。それによると，所得レベルが高いほど，その経済的安心感は直接に生活満足感をもたらさないことを示している。所得レベルの

高い人は，低い人に比べて，経済的安心感から得られる生活満足感は少なくなり，それを補完する形で一般的信頼感を京成し，それを媒介して生活満足感が向上すると考えられている。

さらに，理性主義的 well-being は，人生の価値をどう捉えているのかに強く関連すると考えられる。1910 年代に提唱されたシュプランガーの理論（論理），経済（金銭，社会的地位），審美（美，快楽志向），宗教（神，信仰），権力（支配），社会（奉仕，福祉）のタイプ論がある。これは，価値観を通じて個人を分類する視点に立つものでもある。ここでは，日常生活の中で経験でき，身近な経験，題材を通じて考えられやすいものであることを考慮して，後述の指標を用いる。

方法

対象者：47 都道府県在住者の人口学的分布を勘案して抽出し,対象者は 900 名（男 542 名,女 358 名）。対象者年齢:21 歳～69 歳（平均年齢 48.4 歳,SD 12.32）。学歴：高等学校卒(26.0%),高専・短大卒(14.3%),大学卒(49.4%),大学院（修士,博士）修了(14.3%),他(3.4%)。主な職業：会社勤務の一般社員(43.3%),管理職(9.9%),経営者・役員(3.9%),自営業(13.8%),公務員・非営利団体職員(10.1%),派遣・契約社員(0.9%)。調査時点においては全ての対象者は就労している（調査の方法の詳細については，大坊，角山，2016 を参照）。

調査項目:

① 回答者の抱えている困難事 14 項目(勤め先の安定した雇用，心身の健康状態，子育てなど，5 段階評定)
② well-being 尺度　1)人生満足度（SWLS，Diener et al, 1985；大石訳, 2009）7 段階 5 項目
③ 2)協調的幸福感尺度（IHS，Hitokoto & Uchida, 2015）5 段階 9 項目　個人主義的な突出を好まず，関係性を考慮した日本的な幸福の捉え方（内田・荻原, 2012)に基づいて作成されたものである。
④ GHQ12　英国の Goldberg(1978)によって開発された質問紙検査で，主として不安障害者の症状把握，評価および発見に有効なスクリーニング・テストである（日本版 GHQ，中川・大坊，2013)。オリジナルは 60 項目からなるがその簡易版 12 項目版を用いた。
⑤ 仕事への意欲 32 項目
⑥ 人生の価値観 10 項目（名誉，仕事／勉学，快楽，自己実現，金銭，愛，健康，社会貢献，飲食，生きがい）
⑦ 回答者の今抱えている困難事の項目(勤め先の安定した雇用，心身の健康状態，子育てなど)
⑧ 最近乗り越えてきた困難事（①と同内容)，
⑨ 自分にとって今必要なスキル，
⑩ 楽観性・悲観性傾向を測定項目

これらに加えて，個人属性（勤務職種業態カテゴリー，勤務年数（現職），職位，転職回数，収入段階，家族構成，人数，学歴カテゴリー，友人数（私的相談のできる）についてである。人生の価値観は，津村，星野（1996)の体験学習プログラムの「価値のランキング」で用いられている項目をなじみやすさを勘案して一部表記を修正して社会的スキル・トレーニングのプログラム（後藤，大坊，2005；毛，大坊，2012）で用いた項目を採用した（自己達成を自己実現，お金を金銭，愛情を愛，奉仕を社会貢献に変更）。

なお，ここでは，回答者の基本属性，well-being 尺度，GHQ12 と人生の価値観項目についての検討結果を扱う（他については，大坊，角山,2016 を参照）。実施時期：2014 年 12 月。

結果と考察

(1)価値観の基本的特徴

10 種類の人生の価値観項目については，回答者に順位づけを求めた（以降の統計分析には，PC-SAS9.2 を用いた）。回答者が最も重視して 1 位とした価値観のうち自己実現，飲食，快楽，名誉の項目に転職有群と転職無群との間には有意差の傾向が示された(Figure1，尤度 χ^2; p<.10,)。各群の回答率は少ないが，志向する well-being が転職有群では快楽的，後者では理性的な内容を示唆している。なお，全体の順位は，健康>愛>生きがい>金銭>名誉≒自己実現>仕事／勉学>快楽>飲食>社会貢献であった。

価値観についてさらに検討するために，回答者が挙げた価値観ランキングの結果に基づき，1 位に 10 点，順次以降 10 位を 1 点と換算した評定値を用いて以後の分析を行った。転職有無の 2 群で各項目の平均値を比較すると，「仕事」についてのみ，転職無群（5.08±2.46, N=500）に比べて，転職有群（5.43±2.41, N=500）の平均得点は有意に高かった（t=7.14, df=898, p<.04）。転職経験があることは，因果関係までは推論できないが，就労，仕事の内容，状況等についての気づきの高まりや満足・不満足の経験を持っていることは考えられる。そのことが自分の生活における仕事の占める意味が大きく，価値あるものとしていると考えられる。

Figure 1. Comparison of the sense of social values between the changed job and the stayed job.

男女間で同様に平均値を比較すると，快楽(男 4.86 ±2.60＞女 3.87±2.30,t=5.84, p<.001)，飲食(男 4.64 ±2.48＜女 5.57±2.27, t=5.69, p<.001），健康（男 8.15±2.29＜女 8.80±1.87, t=4.48, p<.001），名誉(男 3.21±2.70＞女 2.60±2.83, t=3.56, p<.001）について有意な男女差が示された(すべて，df=898)。

これらのことからすると，男性に比べて女性は，日常生活における自分の生活の基盤となる健康状態や直接的に毎日のように具体的に意識し得る飲食への関心の高い。さらに，男性は，社会的に自分がどう受け入れられているのかなどの世間的評価を意識し，かつ，仕事とはある意味で対比をなす個人的に楽しむこと（飲食とは異なる）への指向性と幅広く、強く持っていると言えよう。

⑵価値観と well-being 尺度との相関関係

転職有群　包括的な人生満足度を測る SWLS 尺度得点は，金銭とのみ有意な負の相関関係を示している（r=-.236，p<.001）。協調的な幸福感を測る IHS 尺度得点と快楽とは有意な負の相関関係を示している（r=-.252，p<.001）。心理的な健康度の低さを示す GHQ12 尺度得点は有意な相関関係を示していない。

転職無群　SWLS 尺度得点とは，金銭，快楽とは有意な負の相関関係を示している（r=.-230，r=-.194，各 p<.001）。IHS とは有意な相関関係は示されていない。GHQ12 尺度得点は，快楽とは有意な正の，生きがいとは有意な負の相関関係を示している（r=-.186, r=-.157，各 p<.001）

これらのことからすると，人生満足度の高い者は，両群とも経済的な満足を求める程度は強くないものの，転職経験者は，相互依存的な満足を得ようとする者ほど快楽的なものに価値をおかない傾向がある。それに比べて，転職経験者では，心理的健康度と価値観とは関連していないが，転職経験のない者では，仕事を安定して続けていることとも関連する真摯で自制的な志向性が心理的な安定性とも関連しているのであろう。

⑶価値観についての主成分分析の結果

回答者が挙げた価値観ランキングの結果に基づき，順位を変換して求めた評定値を用いて，主成分分析を行ったところ，5 主成分が得られた(累積寄与率 71.9%)。

Table 1 Obtained features by Principal Component Analysis for the sense of social values

Social value	Comp 1	Comp 2	Comp 3	Comp 4	Comp 5	h^2
Honor	-.767	.038	-.006	.023	-.095	.6001
Health	.693	.030	.165	.335	.180	.6529
Work/study	-.511	.095	.469	.505	-.087	.7525
Eat& drink	.527	-.389	.225	-.387	-.256	.6968
Life worth	.515	.439	-.047	-.280	.276	.6163
Money	.067	-.705	.264	.120	.352	.7114
Contrib. to society	-.020	.583	.328	-.265	-.456	.7277
Hedonic pleasure	-.441	-.515	-.363	-.361	-.142	.7432
Love	.343	.053	-.689	.478	-.337	.9382
Self-actualization	-.377	.400	-.239	-.147	.610	.7536
Σa^2	2.332	1.624	1.143	1.062	1.030	7.1931

第 1 主成分は，名誉(負)，健康，飲食，生きがい，仕事／勉学(負)の順に負荷しており，「現実の身近な生活基盤」とでも名づけられる成分である。第 2 主成分は，金銭(負)，社会貢献，快楽(負)の順に負荷量が大きく，「生活の清廉さ」を示すと言えよう。第 3 主成分は，愛(負)の負荷量が大きく，準じて仕事／勉学が続いており，「社会的責任・義務―個人的責任」とでも言いうる成分であろう。他に，第 4 主成分は，仕事／勉学，愛のいずれにも正の負荷量が高く，「真摯さ」とでも表現できよう。第 5 主成分は，一義的なもので「自己実現」の負荷量が大きい。

・主成分得点の男女間比較

回答者の主成分得点について，男女間，転職有、転職無群間の平均値差の検定を行った（2 要因の分散分析も試みたが，交互作用効果は有意ではなく，同じ主効果のみが示された）。

Table 2 Comparison of averaged Principal Component scores between male and female

主成分 1（現実の身近な生活基盤）
男　-.1516±1.0511 ＜ 女　.2296±0.8695　t=5.92　p<.001　df=853.84
（分散の同質性の検定　F=5.92　p<.001 df=541/357）
主成分 3（社会的責任・義務一個人的責任）
男　-.0674±1.0003 ＜ 女　.1021±.9922　t=2.50　p<.02　df=898
（分散の同質性の検定　F=1.92　*ns.*　df=541/357）
主成分 4（真摯さ）
男　-.0766±1.0213 ＜ 女　.1159±.9566　t=2.84　p<.01　df=898
（分散の同質性の検定　F=1.14　*ns.*　df=541/357）

男女間については，主成分 1，3，4 に男＜女の有意差が示された（Table2）。男性よりも女性の重視する価値観は，日々の生活に基盤を求めるものであり(p<.001)，社会的責任を重視し(p<.02)，また，真摯さを重視している(p<.01)と言えよう。

・主成分得点の転職有無群の比較

転職有・転職無群間については，主成分 3(社会的責任・義務一個人的責任)のみで有意差の傾向が示され(p<.07)，転職有群の方が，社会的責任・義務感が大きく，転職無群は仕事／勉学よりも愛に価値をおく傾向があると考えられる（転職有 .608±1.0181，転職無　-.608±.9789，t=1.83，p<.07，df=898；分散の同質性の検定，F=1.08，*ns*，df=449/449）。

(4)転職有無別で行った well-being 尺度得点に関する回答者属性等による stepwise 重回帰分析の結果

SWLS 得点については，男性では，年齢(回帰係数.0796，F=15.77**)，転職回数(-.3671，F=12.36**)，年収段階(.2194，F=6.90**)，同居人数(.3080，F=2.80†)の順に説明率が高かった。女性では，年齢(.1080，F=16.26**)，相談できる友人数(.3606，F=6.96**)の順で説明率が有意であった（男 R^2=.067，女 $R^2$062；** p<.01，* p<.05，$^{\dagger}p$<.10，なお，分析自体の説明力は低いがここでは投入した変数の相対的な効果を検討することを主眼とした。以降同様）。

GHQ12 得点については，男性では，同様の分析で，年収段階(-.1516，F=14.11**)，年齢(-.0370，F=8.87**)，相談できる友人数(-.1115，F=5.39*)の順で有意であった(R^2=.051)。年収が多く，年長で，友人が多いほど，心理的に健康と言える。女性では，年長ほど心理的に健康であった(年齢；.0751，F=23.65**，R^2=062)。

IHS 得点については，男性では，年齢(.1392，F =30.29**)＞年数段階(.3288，F=16.24**)＞転職回数(-.5752，F=10.71**)＞相談友人数(.1537，F=3.11†)＞勤務年数(-.2153，*ns.*)であった。年齢が高く，年収が多く，転職回数が少なく，友人が多いほど，協調的幸福感が高いと言える(R^2=.108)。

一方，女性では，年齢が高く(.1650，F= 35.12**)，相談できる友人数が多い(.3429，F=5.63*)ほど協調的幸福感が高いと言える(R^2=.104)。

これらのことからすると，well-being は，男性では，経済的な生活の安定が関係しており，女性では年齢と相談できる友人数が重要な要因となっている。特に，転職回数は男性のみに有意な要因となっている。

(5)未婚既婚別で行った well-being 尺度得点に関する回答者属性等による stepwise 重回帰分析の結果

次に，対象者の未婚既婚別の特徴を(4)と同様に検討した。

SWLS 得点については，未婚者では，相談できる友人数のみが有意傾向を示した(.2272，F=3.57†，R^2=.020)。一方，既婚者では，年齢(.0732，F=10.50**)，相談できる友人数(.2278，F=6.92**)，転職回数(-.3008，F=6.35*)の順で有意であった(R^2=.038)。年齢が高く，相談相手が多くいる，勤務先が安定しているほど人生満足度が高いと言える。

GHQ12 得点については，未婚者では，相談できる友人数(-.2275，F=10.72**)，年齢(-.0606，F=10.14**)，年収段階(-.2525，F=5.52*)の順で有意であり，友人が多く，年長で，経済的に豊かであるほど，心理的な幸

福度は高いと言える(R^2=.087)。

既婚者では，年齢(-.0558，F=12.11**)，年収段階(-.1033，F=4.54*)が有意，転職回数(.1267，F=2.66†)が有意傾向であり，年長で，経済的に豊かであり，転職回数が少ないほど心理的健康度が高いと言える(R^2=.035)。

IHS 得点については，未婚者では，年収段階(.5103，F=9.79**)，相談できる友人数(.3495，F=5.33*)が有意で，次いで年齢(.0591，F=2.72†)が有意傾向にあった。経済的に豊かであり，友人が多く，年齢が高いほど協調的幸福感が高い(R^2=.060)。

既婚者では，年齢(.1105，F=27.16**)，転職回数(-.3025，F=5.11*)，友人数(.2127，F=5.04*)の順で有意であった。年齢が高く，転職回数が少なく，相談できる友人が多いほど，協調的幸福感が高いと言える(R^2=.062)。

これらのことからすると，既婚者のみで転職回数が well-being と負の関係にあり，未婚者では，相談できる友人数の多さが共通している。なお，IHS については，年齢の高いことが未婚，既婚を通じて共通している。既婚者では，転職に伴う勤務の状況の変化が生計への不安と結びつき，それが心理的な充足感に影響し得ると考えられる。

この他に，回答者全体の結果を基に well-being 尺度群（SWLS，GHQ12，IHS）と回答者の個人属性等（年齢，同居人数，相談できる友人数，転職回数，現職の勤務年数，年収段階）について正準相関分析を行ったところ，well-being 尺度の第一正準変量(SWLS+，IHS+，GHQ12-)のみが後者の個人属性等に有意に関連しており，その中でも特に，年齢(＋)＞勤務年数(＋)，年収段階(＋)＞転職回数(—)の順で有意に関連していた。生活，勤務の安定した経験を踏まえていることが well-being に結びつくことが示されていた。

なお，ここで用いた 3 種類の well-being、心理的健康尺度には，それぞれの特徴がある。SWLS は，自分個人の普段の生活についての包括的な満足感を表すと言える。IHS は，個人を優先するのではなく，周囲の人々との調和，受容を旨とし，共に不安なく，満足でき，幸せであることを是とする心情を示す。GHQ12 は，身体的，心理的なストレスが少なく，不安，悩みの少なさ，つまり心理的な安定性を示すものである。この特徴の違いが分析結果に反映していると言えよう。

結論

well-being には多くの成分が含まれており，かつ，多様な要因に影響されるものである。ここでは，人生で重視する社会的な価値観に注目し，仕事へのかかわりの側面を重視した検討を行った。

人生の価値観にかかわる分析の主な結果は以下の通りである。

(1)転職の有無　女性よりも男性の方が，転職による心理的な幸福感の低下の影響が大きい(転職回数と well-being 尺度得点との相関係数が有意)。転職無群に比べて転職有群は，仕事・勉学という社会的責任・義務感に重きをおくのに対して，転職無群は仕事・勉学よりもより心理的な充実に通じる愛に価値をおく傾向がある。

(2)男女間の比較　男性では経済的な生活の安定が関係しており，女性では年齢と相談できる友人数が重要な要因となっている。転職回数の要因は男性のみで関連が見られる（転職が少ないほど well-being 得点が高い）。女性では年収段階は有意な要因とはなっていない。

(3)未婚者，既婚者の比較　未婚者では，相談できる友人が多いことがどの尺度についても有意な関連を示していた。既婚者では，転職が少なく，年齢が高いこと，経済的に安定していることが有意に関連していた。

これらのことから，総じて，女性や未婚者は，対人的ネットワークに人生で目指す社会的価値を求めるのに対して，男性，既婚者では職業，経済的な面での生活の安定が well-being と結びついていると言える。現状の生活基盤の担い方に男女，未既婚が大きく影響していると考えられる。さらに，小野（2011），大崎(2017)にあるように、well-being を構成する要因やプロセスについて多層的な媒介的な視点が必要であろう。

引用文献

アーガイル,M.（1994，石田梅男訳）幸福の心理学．誠信書房（Argyle, M., 1987. *The Psychology of Happiness*. Methuen & Co. Ltd.)

大坊郁夫，角山　剛(2016). well-being に関連する勤労者の意欲～転職経験に着目して～，東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, **13**,75-80

Diener, E., Emmons, R. A., Larsen, R. J., & Griffin, S. (1985). The Satisfaction with Life Scale. *Journal of Personality Assessment*, **49**, 71-75.

後藤　学，大坊郁夫(2005). 社会的スキル・トレーニングの効果性の検討．大坊郁夫(編)，社会的スキル向上を目指す対人コミュニケーション，ナカニシヤ出版，pp.135-155.

Hitokoto, H., & Uchida, Y. (2014). Interdependent Happiness: Theoretical Importance and Measurement Validity. *Journal of Happiness Studies*, **16**, 211- 239.
上出寛子(2012). ポジティブな人間関係―well-being，happiness，人と社会―. 大坊郁夫(編) 幸福を目指す対人社会心理学―対人コミュニケーションと対人関係の科学―. ナカニシヤ出版，*pp.*25-43.
上出寛子，大坊郁夫((2006). Unexamined life is not worth living.ー吟味無しの人生は，生きるに値しないー 日本社会心理学学会第 47 回大会発表論文集, 4-5.
上出寛子，大坊郁夫(2007). The Art of Being. ―よい人生とは何か― 日本社会心理学会第 48 回大会発表論文集, 1-2.
菅 知絵美，唐澤真弓(2008). 幸福感と健康の文化的規定因ー中高年のコントロール感と関係性からの検討ー 東京女子大学紀要論集 **59(1)**, 195-220
毛 新華，大坊郁夫(2012). 中国文化の要素を考慮した社会的スキル・トレーニングのプログラムの開発および効果の検討，パーソナリティ研究，**21**, 23-39.
中川泰彬，大坊郁夫(2013). GHQ 精神健康調査票手引(増補版). 日本文化科学社
西田裕紀子(2000). 成人女性の多様なライフスタイルと心理的 well-being に関する研究，教育心理学研究，**48**, 433-443.
大崎裕子(2017). ソーシャル・キャピタルは主観的ウェル・ビーイングにおける経済的豊かさの限界を補完するか：満足と信頼の分析. 理論と方法，**32**, 35-48.
大竹文雄(2010). 失業と幸福度 大竹文雄，白石小百合，筒井義郎（編） 日本の幸福度――格差・労働・家族―― 日本評論社，*pp.* 129-146
佐野晋平，大竹文雄((2010). 労働は人々を幸せにするか？ 大竹文雄，白石小百合，筒井義郎（編） 日本の幸福度――格差・労働・家族―― 日本評論社，*pp.* 105-128.
津村俊充，星野欣生(1996). Human Communication Relations Vol.Ⅷ 価値の明確化―より充実した日々をめざしてー，株式会社プレスタイム.「価値のランキング」*pp.*83-100.

【註：本研究は,東洋大学 HIRC21 のプロジェクトの一環として行ったものである。この論文の一部は，以下に基づいている。Daibo,I., & Kakuyama,T.(2017). Influence of employees' working characteristics and the psychological states on their subjective well-being enhancement. *AASP2017* Aukland. Newzealand 】

Influence of employees' working characteristics on their subjective well-being enhancement：the relationships between the sense of social values and subjective well-being

Ikuo Daibo and Takashi Kakuyama
Tokyo Future University

People all desire to make own meaningful life and to satisfy their daily lives. Changing job brings an important decision to evoke whole life style change. This study focuses on to clarify the relationships between employees' working characteristics and psychological states in relation to their well-being enhancement. Nine hundred participants (60% males and 40% females) were asked to answer some demographic features and some questionnaires. Their ages distributed from 21 to 69 (Av., 48.4±12.32). The Satisfaction With Life Scale (SWLS, Diener, et al., 1985), Interdependent Happiness Scale (IHS, Hitokoto and Uchida, 2015), and Japanese version of GHQ12 (Nakagawa and Daibo, 2013) were adopted as well-being and psychological health indices in this study. The results showed that the changing job experiences effected on some personal characteristics. Women and unmarried people seek values for interpersonal networks, while men and married people seek stability in term of occupation and economics.
It seems to be thought that gender differences and unmarried/married factors have an influence on how to live- subjective well-being. Subjective well-being has an important implication for how to send meaningful lives which relate many aspects of a psychological and socio-economical continuum. Individuals differed strongly in the types of activities. It should be considered that those individual differences in the patterns of SWB should be systematically related to the sense of values.

伝統的工芸品に対する購買意欲に関する調査・実験研究

平　松　佑　麻（慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科）
谷　口　尚　子（慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科）

1. はじめに：研究の背景と意義

日本における「伝統的工芸品」とは何か．1974 年 5 月 25 日に施行された「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の第 2 条第 1 項は，次のような指定要件を挙げている(1)．「一 主として日常生活の用に供されるものであること．二 その製造過程の主要部分が手工業的であること．三 伝統的な技術又は技法により製造されるものであること． 四 伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ，製造されるものであること． 五 一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い，又はその製造に従事しているものであること」 この要件を満たす伝統的工芸品として，2017 年現在，全国で 225 品目が指定を受けている．

外山（2004）はこの伝統的工芸品の定義の特徴を，「『日常生活の用』が謳われているということと，『伝統的工芸品』という用語に「的」という字が挿入されていることがある．指定要件のうち二～五に関して，伝統的な持ち味を変えない程度においての一部機械工程の導入や同種の原材料への転換が認められているからであるが，言わば，産業振興という観点からは，文化財としての純然たる工芸技法の継承とは多少異なる考え方が含まれる」と指摘している(2)．

産業振興に貢献し得るという点で，伝統的工芸品は，近年の日本における「地方創生」や日本の魅力を世界に発信する「クールジャパン政策」等からも注目されている．人口減少や地方社会の疲弊が憂慮される中，伝統的工芸品産業は，地域の活性化を促し，内需・外需を拡大させることが期待されているのである．例えば権（2003）は，近年まちづくりや創造都市の研究が盛んになるにつれ，伝統的工芸品産業が地場産業の活性化と深い関わりを持っているという理由から，関心を集めつつあると述べている(3)．また熊坂（2014）は，伝統的工芸品産業や地場産業に関わる人々のネットワークや取り組み事例を紹介し，その重要性を強調している(4)．さらに上原（2015）は，日本の地場産業形成の背景には歴史的に伝統産業が基盤としてあり，両者の関係性を考察することで，地場産業の未来像を描くことを提起した(5)．このように，伝統的工芸品産業は地場産業や地域社会のヨコ（ネットワーク）とタテ（歴史的時間軸）を繋ぐ可能性を持つものと考えられ，重要視されてきた．

同時に伝統的工芸品産業は，地域の魅力を国内に発信するだけでなく，日本の魅力を世界に発信できる可能性も持っている．近年の経済産業省は，「日本の魅力を展開し，海外需要の獲得と共に関連産業の雇用を創出する」という目的で，「クールジャパン政策」を推進している(6)．例えば，平成 29 年度のクールジャパン関連予算案では，伝統的工芸品産業振興補助金として 7 億円，伝統的工芸品産業支援事業として 3.6 億円が割り振られている．さらに観光庁は，海外旅行者増加策を示した「明日の日本を支える観光ビジョン」において，魅力ある観光資源の一つとして伝統的工芸品を取り上げている(7)．同策は，2020 年までに外国人を受入可能な伝統的工芸品産地を，100 箇所以上にすることを目指している．したがって伝統的工芸品産業は，地域の活性化だけでなく，世界に日本の魅力を伝える役割を負うことも期待されているという現状がある．

ところが伝統的工芸品産業の実態はというと，1979 年時点では従事者数 288000 人，企業数 34043 企業，生産額 5400 億円であったが，2012 年には従事者数 69635 人，企業数 13567 企業，生産額 1040 億円にまで落ち込んでいる(8)．つまり最近になって注目されるまで，伝統的工芸品産業は衰退の一途を辿っていた．伝統的工芸品産業審議会の『２１世紀の伝統的工芸品産業施策のあり方について－新たな生活文化の創造に向けて（答申案）―』によれば，伝統的工芸品産業衰退の背景には，次のような外的要因と内的要因があると

いう(9)．まず外的要因としては，①国民の生活様式・生活空間の変化，②生活用品に対する国民意識の変化，③大量生産方式による良質で安価な生活用品の供給，④安価な輸入品の台頭があり，また内的要因としては，①ニーズに適合した商品開発の遅れ，②新たな流通経路開拓の遅れ，③知名度不足・情報提供不足，が挙げられている．

伝統的工芸品産業に対する最近の期待と裏腹に，深刻な衰退の現状と課題がある．本研究ではこれらの課題のうち，内的要因，特に伝統的工芸品産業の消費者に対するマーケティングの課題に注目する．衰退する産業は，かつての消費者を呼び戻すと同時に，新しい消費者を獲得しなければならない．本研究は，とりわけ伝統的工芸品にこれまであまり縁がなかった若い／新しい消費者の意識をどのように掴み，またどのように購買意欲を高めるかに焦点を絞り，調査と実験を用いて検討したい．

2. 先行研究と本研究の目的

2.1 先行研究

伝統的工芸品産業のマーケティングの課題とは何か．まず米光（1996）は，伝統的工芸品産業審議会の答申案を引きつつ，「外的要因を整理すると，産業の内的な問題に行き着く．そして内的要因の元を探れば，伝統的工芸品産業の従来の典型的な 『生産者ー産地問屋ー消費地問屋ー小売店ー消費者』という繋がりの破綻に行き着く．生産者や製品の情報が消費者に充分伝わらず，伝統的工芸品の魅力を充分にアピールできていない．また，消費者の情報も生産者に充分に伝わっていないので，魅力ある商品の開発ができていない」と，伝統的工芸品産業の構造的問題を指摘した．そして解決策として，産地に消費者を呼び込み，消費者と情報を交換し合う「産地の観光地化」の例を紹介した(10)．

また上原（2015）も，「伝統的陶磁器産業の現状と課題として，流通機構の変革が急務であることが指摘できよう．すなわち，不景気でものが動かない時代になったにもかかわらず，いまなお大量生産大量消費を支えるために構築された流通構造のままであることが，今日の伝統的陶磁器産業にひずみを生んでおり，それが障害となって顧客の声が産地へ届いていない点である．これは換言すれば，顧客志向に基づいたマーケティングを実行するうえでは大きな障害である．そして，それへの対応が後手に回っているうちに，価格に圧倒的強みを持つ中国製品や，ブランド構築で勝る欧州製品に市場を奪われたといえよう．よって，本稿における考察結果として，まず一つは流通機構の問題を伝統的工芸品のマーケティング課題として挙げたい」と述べた．

伝統的工芸品のマーケティングに関わる研究に，市川（2005）がある．彼は，学生を対象としたアンケートの結果を分析し，伝統的工芸品のイメージとそこから浮かび上がる問題点を中心に考察した．その結果，学生は伝統的工芸品を知ってはいるが使用する機会が乏しい点，伝統的工芸品の「日常性」や「実用性」をイメージできるものの，「高価」「鑑賞」「文化財」という美術品的側面の方が強く意識されている点などが明らかとなった(11)．

また山下ら（2012）は，マーケティング手法の一つであるポジショニング分析に着目した．代表的な工芸品に対する消費者の評価データのポジショニングと，伝統的工芸品のデザイン要素に関するポジショニング分析を行い，伝統的工芸品産業のマーケティングに資する簡易的なポジショニング分析法の有効性を確認した(12)．さらに山下ら（2014）は，消費者は商品のみを評価して購入するのではなく，価格や商品説明等の様々な外的情報の影響を受けると考えた．そして，伝統工芸品の価格・色彩・形状，及び特徴（例えば，「手作り」や「人気度」）などの情報に影響されることを明らかにした(13)．

同様に情報の効果に着目した横溝ら（2012）は，イタリアの消費者向けにデザインした「水引き」の販売不振について，その工芸品の価値を示す情報が十分に伝わっていなかったことが原因と考えた(14)．そして伝統的工芸品の諸価値（素材・歴史・風習・形象・技能）を伝える情報（コンテキスト）を提示することで，イタリアの消費者の購入意欲が上がることを明らかにした．またイタリア人と日本人とを比較して，購入意欲に影響するコンテキストの種類が異なると指摘した．

2.2 本研究の目的

このように先行研究では，伝統的工芸品のマーケティングに活用できる手法の提案，イメージ分析，情報付与の効果の検証などが行われてきた．しかしこれらは一部の消費者属性（学生など）や商品に限定された研究であり，多様な商品・多様な消費者を前提としたものではなかった．

そこで本研究は，伝統的工芸品の消費者についてより包括的に理解するために，まず日本の人口構造（年代・性別・居住地域）を考慮してサンプリングした大規模調査を行う．その回答者を，伝統的工芸品の購買経験がある層，購買経験はあるが購入意欲が衰えている層，購買経験はないが関心はある層，そして購買経験も関心もない層などに分類し，各特徴を分析する．特に，購買経験はないが関心はある層は，「潜在的消費者」として有望である．衰退が著しい伝統的工芸品産業を立て直すには，潜在的消費者のニーズを理解して対応することが急務である．

さらに本研究は，これらの消費者の特徴を分析すると共に，先行研究で検討されていたコンテキスト，つまり商品の魅力を伝える情報の付与が購買意欲にどう影響するかを検証する「調査実験」も行う．そこでは，調査対象者をランダムに 2 つに分け，片方の調査票ではある伝統的工芸品について購買意欲を聞くのみ，他方の調査票ではその品の魅力を伝えるコンテキストを付与する．これらの試みを通じて，伝統的工芸品についてより包括的な消費者調査・分析・実験ができると考える．

3. 包括的消費者調査

3.1 調査概要

まず調査はインターネット調査会社に委託する形で，2017 年 3 月に実施した．調査会社には，性別（男女）×5 つの年代（20 代・30 代・40 代・50 代・60 代）×都市規模 3 水準＝30 セグメントについて，最新の国勢調査における割合を再現するように，1032 名の回答を収集してもらった．回答者の構成は，表 1 の通りである．

表 1　回答者の構成

	20代	30代	40代	50代	60代	合計
女性	78	100	117	142	76	513
男性	81	101	122	128	87	519
合計	159	201	239	270	163	1032

＊数値は人数。

調査票の質問項目については，まず回答者の属性（性別・年代・居住地域・教育水準・世帯構成・世帯収入・育った家庭の社会的地位）を入れる．一般に伝統的工芸品は，量産品よりも割高であり，維持・修復等にもコストがかかるため，金銭的余裕がある人でなければ使用・購買しないとも考えられる．また，日用品といえども機能・素材・デザイン等に優れた伝統的工芸品は，審美眼や教養のある人，ないし教育水準の高い層に好まれる可能性がある．さらに伝統的工芸品が地域の歴史や風土と関わっているといった知識は，若年層より高齢層で顕著であろう．またもちろん，家庭内で使う道具は，男性より女性が使用・購買しやすいだろう．したがって，女性・高齢層・高年収世帯・高学歴者等で，伝統的工芸品の使用・購買経験の割合が高くなると予想される．

次に，消費に関する意識・行動と，その背景にあると考えられるその人の「生活」に関する意識・価値観を質問項目に入れる．例えば，前述のように伝統的工芸品は量産品より高額となるため，商品自体の価値を考える人，そもそもモノを買うのが好きな人でないと，使用・購買しにくいと考えられる．そのため，一般に商品を購入することが好きか，またその際に色々な点を考慮するかどうかを聞く．また，日本の歴史や文

化に関心がある人，あるいは海外経験等でそれらの価値を意識した人は，伝統的工芸品にも価値を見出すのではないか．そして，地域性，美術・芸術，作り手（技術者・作家・クリエイター）に価値を感じる人は，日用品にもそうした要素を求めるかもしれない．さらに最近の消費志向の１つに「環境保護志向」があるが，伝統的工芸品は自然な素材・伝統的な技法に基づいて作られるため，環境保護志向の強い人の価値観にもマッチするとも思われる．

最後に，伝統的工芸品に関するイメージ・意識・関係性についての質問項目を入れる．伝統的工芸品に対する関心や使用経験・購入経験の有無に加え，先行研究で指摘されてきた伝統的工芸品の価値（歴史・伝統・芸術性・技術・地域性・作り手・機能・耐久性など）について，回答者が実際にそれらの価値を伝統的工芸品に感じているかを問うている．これらを感じている人は伝統的工芸品を使用・購買しやすいと考えられるが，逆に高額さ・使用や維持の面倒さ・自分の好みとの乖離・古臭くて違和感があるといった負のイメージは，使用・購買にマイナスに働くだろう．また先行研究では，育った環境で伝統的工芸品が使われていたこと，また伝統的工芸品に関連する職業に就く人が周りにいることなどが伝統的工芸品への愛着を高め，使用・購買を促進するとされているため，これらの項目も質問に含めたい．なお，意識に関する質問項目は，4 点尺度（「そう思う」＝4，「ややそう思う」＝3，「あまりそう思わない」＝2，「そう思わない」＝1）で統一している．

3.2　伝統的工芸品の購買・使用に関する分析

試みに，伝統的工芸品の購買経験と回答者のいくつかの属性との関係を確認する．図 1 によれば，伝統的工芸品の購買経験がある人の割合は，全体では 17.5%であった．性別だと，女性の 20.5%，男性の 14.6%が購買経験があった（図 2）．また世帯収入との関係では，概して収入が高くなるにつれて，購買経験者の割合が高くなることが示された（図 3）．

こうした傾向は予想通りともいえるが，伝統的工芸品の購買者を増やすには，女性・高齢層・高所得者層でない人々への訴求も重要である．そこで属性のみならず，生活意識・消費行動・伝統的工芸品への意識といった多様な変数も含めて，伝統的工芸品の使用や購買にどのように関わっているかを分析する．

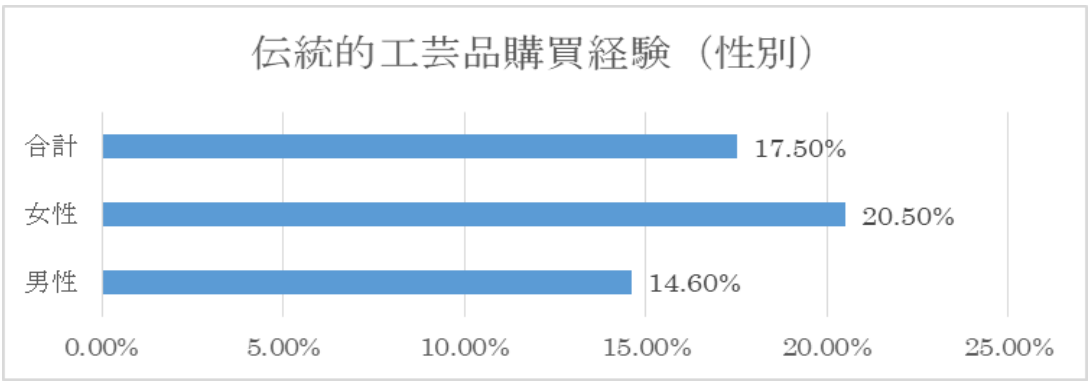

図 1　伝統的工芸品の購買経験　（全体及び性別）

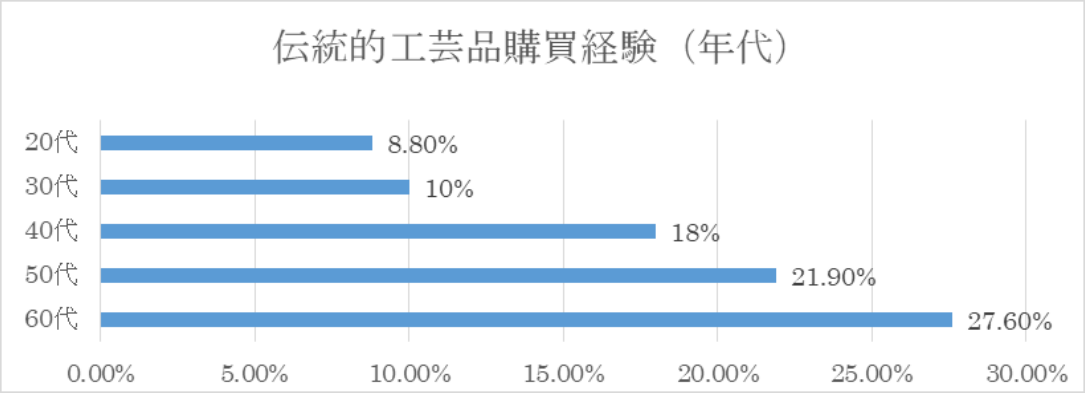

図 2　伝統的工芸品の購買経験　（年代別）

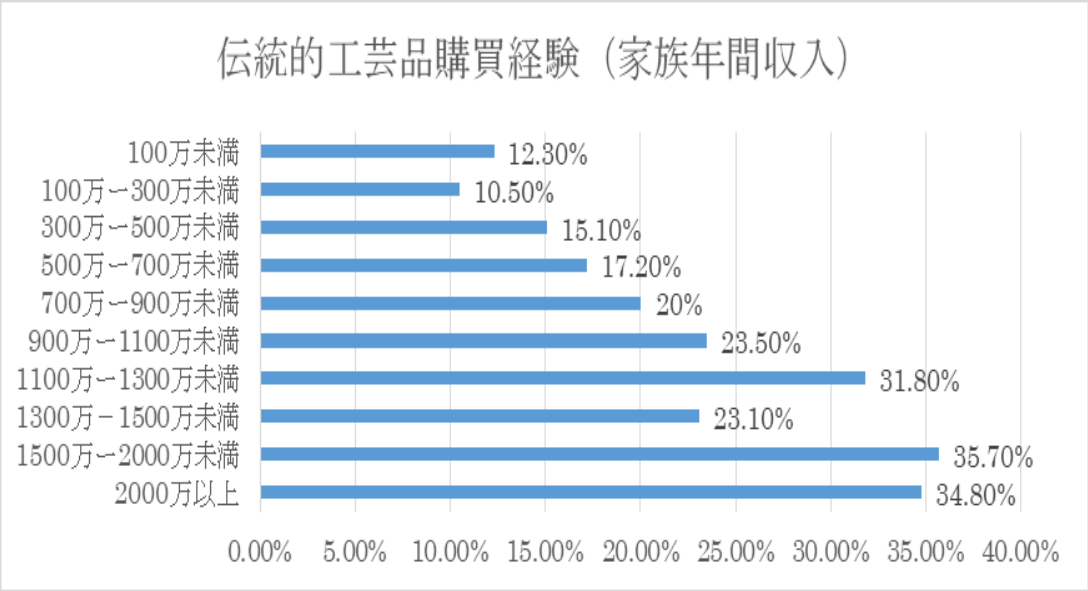

図 3　伝統的工芸品の購買経験　（世帯年収別）

最初に，「自分が育った家庭では伝統的工芸品が使われていた」「現在，伝統的工芸品を使用している」「伝統的工芸品を生活に取り入れたい」という意識を従属変数とし，回答者の属性，生活意識・消費行動・伝統的工芸品への意識や関わり等を独立変数とした重回帰分析をそれぞれ行った．その後，多重共線性の度合いを示す VIF 値が 2 以上の独立変数を除去して，再度重回帰分析を行った．表 2 には，その再分析結果を掲載している．

さて，「自分が育った家庭では伝統的工芸品が使われていた」という人はどんな人か（表 2 の左列の結果）．属性としては，「育った家庭の社会的位置が高い」，すなわち「上」または「中の上」の階層であったことが影響していたが，それ以外の属性については統計的に有意な関係が見られなかった．生活意識や消費行動の特徴としては，「海外に行く機会が多い」「外国人と接する機会が多い」「美術や芸術に関心が高い」「地域の歴史・文化・技術を感じる商品を買うことが好き」という傾向があった．さらに伝統的工芸品については，「機能・耐久性が優れていると感じる」「高価とは感じていない」「自分の暮らしや好みと離れていると感じていない」という意識を持っている．つまり，生まれ育った家庭の階層が高く，海外経験が豊富で美術・芸術・地域文化に関心が高く，伝統的工芸品の実用性を評価して生活に生かしている人は，過去にも伝統的工芸品に身近に接していた人だということである．このことは，生まれ育った環境が，後のモノに対する価値観や消費行動に影響するということも示唆している．いずれにせよ，生まれ育った家庭に伝統的工芸

品があった人は，現在も余裕のある暮らしぶりをしているともいえる．

表 2　伝統的工芸品の使用に関する重回帰分析の結果

	従属変数					
	生育環境に伝統的工芸品		伝統的工芸品を使用中		伝統的工芸品を取り入れたい	
独立変数	標準化係数β	有意性	標準化係数β	有意性	標準化係数β	有意性
性別	0.024		−0.025		−0.031	
年代	0.043		0.024		0.019	
世帯収入	0.013		0.016		−0.028	
育った家庭の社会的位置	**0.069**	*	−0.005		−0.019	
教育水準	−0.002		−0.008		−0.025	
買い物好き	0.006		0.01		−0.023	
商品を買う時に熟考	−0.008		−0.01		**0.056**	*
国内旅行好き	0.009		−0.008		**0.049**	*
海外に行く機会がある	**0.182**	***	**0.083**	***	−0.027	
美術・芸術に関心	**0.103**	**	0.066	**	0.042	
環境に配慮した生活がしたい	0.059		0.018		**0.111**	***
地域性のある商品が好き	**0.333**	***	**0.091**	***	**0.181**	***
クリエイターを尊敬	0.024		−0.021		**0.182**	***
伝統的工芸品に歴史を感じる	0.019		−0.01		**0.05**	*
伝統的工芸品は美しい	0.01		−0.008		**0.076**	**
伝統的工芸品は生産技術に優れる	0.031		−0.018		0.003	
伝統的工芸品に地域性を感じる	0.045		−0.021		−0.034	
伝統的工芸品に作り手を感じる	−0.021		−0.003		0.029	
伝統的工芸品は機能・耐久に優れる	**0.1**	***	0.024		**0.085**	***
伝統的工芸品は高価である	**−0.103**	***	−0.033		−0.009	
伝統的工芸品は贈答・儀式用	0.022		−0.03		−0.012	
伝統的工芸品は生活と乖離	**−0.08**	**	0.001		**−0.095**	***
伝統的工芸品は面倒	−0.033		−0.006		0.019	
伝統的工芸品は古臭く違和感	−0.01		−0.037		**−0.068**	**
伝統的工芸品関係者の知人がいる	0.045		**0.05**	*	0.032	
生育環境に伝統的工芸品			**0.667**	***	**0.346**	***

*p < 0.05,　**p < 0.01,　*** P < 0.001　　表中の太字部分は有意な結果を示す。定数項の表示は省略した。

他方で，いま現在伝統的工芸品を使用していることを従属変数とした分析を行うと，少しだけ異なる結果が出た（表 2 の中列の結果）．まず，伝統的工芸品使用者かどうかを有意に分ける属性変数はない．「外国人と接する機会が多い」「美術や芸術に関心が高い」「地域の歴史・文化・技術を感じる商品を買うことが好き」という点は前の分析結果と共通だが，「伝統的工芸品に関わる縁者や知人がいる」という点が注目される．前の分析で従属変数であった「自分が育った家庭では伝統的工芸品が使われていた」が過去の環境を表すとすれば，「伝統的工芸品に関わる縁者や知人がいる」というのは，その人を巡る現在の環境である．伝統的工芸品がある家庭に育とうがそうでなかろうが，現在伝統的工芸品に関わる知人がいれば，やはり伝統的工芸品との親和性が高くなるようである．

そして興味深いのが，「伝統的工芸品を生活に取り入れたい」という意識を従属変数とした，重回帰分析の結果である（表 2 の右列の結果）．このような意識を持つ人は，やはり「自分が育った家庭では伝統的工芸品が使われていた」人であるということもわかったが，それ以外の属性は無関係であった．また生育環境の影響を統制しても，「日本の歴史や文化を誇りに思っている」「環境に配慮した暮らしがしたい」と回答する傾向があり，消費についても「商品を買う時，よく考える」「地域の歴史・文化・技術を感じる商品を買うことが好き」「モノを作り出す職人やクリエイターを尊敬する」といった意識を持っていることがわかった．「伝統的工芸品を生活に取り入れたい」人とはまさに，「日本の文化や環境を大事に思い，よく考えてモノを買う消費者」なのである．

また伝統的工芸品へのイメージについては，「伝統的工芸品に歴史や伝統を感じる」「伝統的工芸品を美しいと思う」「伝統的工芸品は機能・耐久性が優れていると感じる」「伝統的工芸品が自分の暮らしや好みと離れていると感じていない」「伝統的工芸品を古臭く，違和感があるものだと思っていない」と回答する特徴があった．「自分が育った家庭では伝統的工芸品が使われていた」という人よりも，積極的に伝統的工芸品を評価しているようである．生育環境に伝統的工芸品があったことは回答者個人の意志ではないだろうが，「伝統的工芸品を生活に取り入れたい」というのは主体的な使用・消費意欲であり，よりその人の価値観が強く反映することがわかった．

3.3　伝統的工芸品の潜在的購買層の分析

ここでは，本研究がもっとも関心を寄せる新規の購買層，すなわち「まだ伝統的工芸品を買ったことはないが，生活に取り入れたいと思っている人」について分析する．

そのために，まず回答者全体を「伝統的工芸品の購買経験がある人／ない人」と「伝統的工芸品を生活に取り入れたい人／そうでない人」の 2 軸で分割する．すると表 3 のように，「伝統的工芸品の購買経験があって，伝統的工芸品を生活に取り入れたい人」＝「購入継続希望者（タイプＡ）」は 139 名，「伝統的工芸品の購買経験はないが，伝統的工芸品を生活に取り入れたい人」＝「新規購入希望者（タイプＢ）」は 402 名，「伝統的工芸品の購買経験はあるが，今後伝統的工芸品を生活に取り入れたいと思っていない人」＝「購入中止者（タイプＣ）」は 42 名，「伝統的工芸品の購買経験がなく，今後伝統的工芸品を生活に取り入れたいとも思っていない人」＝「購入無関心者（タイプＤ）」は 449 名であった．購入無関心者の数が一番多いのだが，新規購入希望者はその次に多く，回答者の約 4 割を占めた．

購入継続希望者は特に対策を打たなくても今後も伝統的工芸品を買い続ける可能性が高いと考えると，市場拡大にとって重要なのは，やはり新規購入希望者の背中を押して，伝統的工芸品を購入してもらうことであろう．そこで，この 4 つの消費者がどのような特徴を持つかを，多項ロジスティック回帰分析を通じて調べてみる．多項ロジスティック回帰分析は，複数のカテゴリーからなる従属変数について，各カテゴリーに分類される確率を予測する手法である．従属変数の複数のカテゴリーのうち，１つを選んで基準（ベース・カテゴリー）とし，それと比較した場合の各カテゴリーの特徴を説明する独立変数を探し出すのに適すと考えられる．

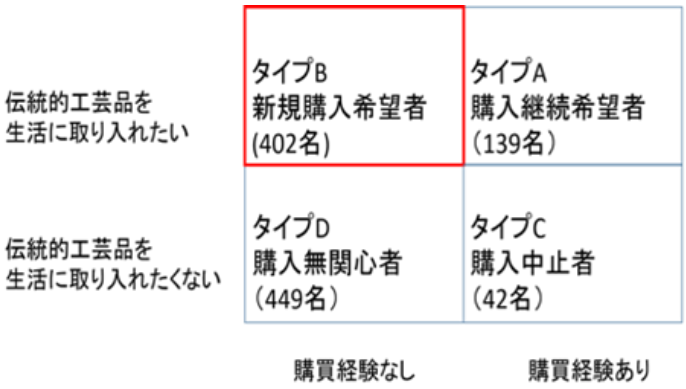

図 4　伝統的工芸品の購買を巡る消費者の 4 分類

表 3 は，「伝統的工芸品の購買経験がなく，今後伝統的工芸品を生活に取り入れたいとも思っていない人」＝「購入無関心者（タイプD）」をベース・カテゴリーとした，多項ロジスティック回帰分析の結果である．「購入継続希望者（タイプA）」「新規購入希望者（タイプB）」「購入中止者（タイプC）」における各独立変数の係数は，「購入無関心者（タイプD）」と比較した場合のそれぞれの特徴を示す．

まず「購入継続希望者（タイプA）」は「購入無関心者（タイプD）」に比べて，年齢が上で教育水準が高く，「育った家庭で伝統的工芸品が使われていた」という特徴を持つ．また，「美術や芸術に関心が高い」「地域の歴史・文化・技術を感じる商品を買うことが好き」「モノを作り出す職人やクリエイターを尊敬する」「伝統的工芸品は機能・耐久性が優れていると感じる」「伝統的工芸品が自分の暮らしや好みと離れていると感じていない」「伝統的工芸品を古臭く，違和感があるものだと思っていない」「伝統的工芸品に関わる縁者や知人がいる」と回答していた．つまり伝統的工芸品の購入継続希望者は，伝統的工芸品の価値を知る属性で，過去も現在も伝統的工芸品と縁があり，伝統的工芸品に芸術性・機能性・地域性・作家性を感じている人だということがわかる．

最も注目する「新規購入希望者（タイプB）」は，「購入無関心者（タイプD）」と比べて，「購入継続希望者（タイプA）」と似た特徴がある．すなわち，「地域の歴史・文化・技術を感じる商品を買うことが好き」「モノを作り出す職人やクリエイターを尊敬する」し，「伝統的工芸品は美しいと感じる」「「伝統的工芸品は機能・耐久性が優れていると感じる」「伝統的工芸品が自分の暮らしや好みと離れていると感じていない」「伝統的工芸品を古臭く，違和感があるものだと思っていない」と回答する傾向にある．しかし独自の特徴として，「環境に配慮した暮らしがしたい」という意識を持つことが注目される．「新規購入希望者（タイプB）」は「購入無関心者（タイプD）」よりもモノを大事に考え，また「購入継続希望者（タイプA）」よりも新しい消費の価値観を持つ可能性がある．

そして「購入中止者（タイプC）」は「購入無関心者（タイプD）」に比べて，年代や教育水準が高く，「美術や芸術に関心が高い」「モノを作り出す職人やクリエイターを尊敬する」「伝統的工芸品に地域性を感じる」と回答しており，「育った家庭で伝統的工芸品が使われていた」「伝統的工芸品に関わる縁者や知人がいる」というように伝統的工芸品との関係性を持つが，「商品を買う時，よく考えない」という点が特徴的である．伝統的工芸品ではない物に関心が移ったのかもしれない．

以上の結果，本研究がもっとも関心を寄せる新規の購買層，すなわち「まだ伝統的工芸品を買ったことはないが，生活に取り入れたいと思っている人」＝「新規購入希望者（タイプB）」は，「地域の歴史・文化・技術を感じる商品を買うことが好き」「モノを作り出す職人やクリエイターを尊敬する」「伝統的工芸品は美しいと感じる」「伝統的工芸品は機能・耐久性が優れていると感じる」「伝統的工芸品が自分の暮らしや好みと離れていると感じていない」「伝統的工芸品を古臭く，違和感があるものだと思っていない」「環境に配慮した暮らしがしたい」という意識を持つことがわかった．したがってこの層に対するマーケティングにおいては，従来からの購買層と似たニーズだけでなく，新しい志向性（例えば環境志向）に訴求する価

値を伝統的工芸品に持たせる必要があることが示唆された．野田（2000）が指摘するように，環境志向の強い消費行動（「グリーン・コンシューマー」）は近年注目されており，伝統的工芸品の商品開発にとっても重要な要素となっていくと予測される(15)．

表 3　伝統的工芸品に関する各消費者タイプの特徴：多項ロジスティック回帰分析の結果

	従属変数					
	購入継続希望者A		新規購入希望者B		購入中止者C	
独立変数	B	有意性	B	有意性	B	有意性
切片	**−16.52**	***	**−8.474**	***	**−11**	***
性別	0.185		−0.117		0.742	
年代	**0.429**	***	0.092		**0.591**	***
世帯収入	0.107		0.003		0.129	
育った家庭の社会的位置	−0.034		−0.13		0.155	
教育水準	**0.165**	*	−0.062		**0.293**	*
買い物好き	−0.027		−0.006		0.128	
商品を買う時に熟考	0.09		0.147		**−0.833**	**
国内旅行好き	0.323		0.208		0.24	
海外に行く機会がある	0.086		0.013		−0.005	
美術・芸術に関心	**0.401**	*	0.122		**0.804**	**
環境に配慮した生活がしたい	0.376		**0.415**	**	−0.196	
地域性のある商品が好き	**0.895**	***	**0.716**	***	−0.07	
クリエイターを尊敬	**0.621**	**	**0.594**	***	**0.616**	*
伝統的工芸品に歴史を感じる	0.163		0.298		0.382	
伝統的工芸品は美しい	**1.056**	***	**0.423**	*	0.141	
伝統的工芸品は生産技術に優れる	0.135		0.023		0.122	
伝統的工芸品に地域性を感じる	0.31		−0.135		**1.033**	*
伝統的工芸品に作り手を感じる	0.31		0.397		−0.385	
伝統的工芸品は機能・耐久に優れる	**0.896**	***	**0.733**	**	−0.337	
伝統的工芸品は高価である	0.226		−0.081		0.159	
伝統的工芸品は贈答・儀式用	0.155		−0.371		0.746	
伝統的工芸品は生活と乖離	**−1.121**	*	**−0.846**	*	−0.079	
伝統的工芸品は面倒	−0.03		−0.076		−1.268	
伝統的工芸品は古臭く違和感	**−2.336**	*	**−1.809**	**	0.379	
伝統的工芸品関係者の知人がいる	**2.57**	***	**1.279**	*	**2.187**	**
生育環境に伝統的工芸品	**1.778**	***	**1.235**	***	**0.57**	*

*p < 0.05,　**p < 0.01,　*** P < 0.001

表中の太字部分は有意な結果を示す．　ベース・カテゴリーは、「購入無関心者」（タイプD）．

4. 伝統的工芸品のコンテキストの効果に関する調査実験

4.1 実験概要

次に，先行研究で検証されてきた伝統的工芸品のコンテキスト（商品の価値を伝える情報）の効果に関する調査実験について説明する．先行研究は限られた対象者についての検証だが，本研究では先述のように日本の人口構造の再現性に配慮したインターネット調査の中で実験を行うことで，より包括的な知見を得ることを目指す．インターネット調査の回答者 1032 名は，あらかじめランダムに調査票 A と調査票 B に振り分けられている．この調査票 A・B は，調査実験に関わる質問項目以外は，まったく同じ質問から構成されている．

本調査実験の題材は，京都の代表的な伝統的工芸品である西陣織で，中でも老舗の「細尾」の商品を扱う．同社のＨＰ（16）によれば，西陣織には 1200 年以上の歴史があり，内外の多様な技法が取り込まれてきた．長く皇室や貴族の着物・帯の注文を受けるだけでなく，最近では美しいテキスタイル・メーカーとして，シャネルやクリスチャン・ディオールなど海外のハイブランドからも支持を得ている．しかし高級品だけでなく，ごく普通の人が日用品として使える商品の開発にも取り組んでおり，今回の調査実験の題材である「西陣織のクッションカバー」もその一例である．

さて，横溝ら（2012）が水引きを題材に効果を検証したコンテキストは，素材・歴史・風習・形象・技能の 5 つの要素から構成されていた．本研究では，最初に述べた伝統的工芸品の定義，すなわち「一 主として日常生活の用に供されるものであること．二 その製造過程の主要部分が手工業的であること．三 伝統的な技術又は技法により製造されるものであること．四 伝統的に使用されてきた原材料が主たる原材料として用いられ，製造されるものであること． 五 一定の地域において少なくない数の者がその製造を行い，又はその製造に従事しているものであること」から，「日常性・手作り・技術・原材料・職人」をコンテキストの要素とする．

調査票 A では，「西陣織のクッションカバー」の価格と製造元の情報だけを与え，購買意欲を聞く．対して調査票 B ではそれらに加え，「日常性・手作り・技術・原材料・職人」の価値が伝わるようなコンテキスト（商品説明文）を与える．後者においてより購買意欲が高まるかどうかを検証し，また先ほどの 4 種類の消費者「購入継続希望者（タイプＡ）」「新規購入希望者（タイプＢ）」「購入中止者（タイプＣ）」「購入無関心者（タイプＤ）」間の効果の違いも分析する．さらに検証にあたっては，そもそもクッションカバーや西陣織を欲しいと思わない人にはコンテキスト付与も効果がないと思われるため，クッションカバーや西陣織の商品に対する購買意欲も尋ねておき，統制変数として使用する．また，回答者の属性も統制変数に含めて分析する．

調査実験では，具体的には以下のような画像と質問文を用いた．

「問 20　これは，西陣織の帯です（「志都香」58,000 円）．
この製品を購入したいと思いますか．

①とてもそう思う　　②まあそう思う
③あまりそう思わない　　④全くそう思わない」

「問 21　これは，人工シルク（人工絹）のクッションカバーです(「Queenie ®」製，45cm×45cm，15,471 円）．好きな色を１つ選べるとして，この製品を購入したいと思いますか．

①とてもそう思う　　②まあそう思う
③あまりそう思わない　　④全くそう思わない」

「問 22 これは，西陣織（絹）のクッションカバーです(「細尾」製，45cm×45cm，16,200 円）．この製品を購入したいと思いますか．

①とてもそう思う　　②まあそう思う
③あまりそう思わない　　④全くそう思わない」

調査票 B では，この問 22 の質問文に，「日常性・手作り・技術・原材料・職人」の 5 つの価値を印象付ける次のコンテキスト（商品説明文）が追加されている．「西陣織は京都の先染め織物で，1200 年前から貴族・武士・富裕町人に愛されてきました．人間国宝をはじめとして，卓越した技と妥協を許さない職人によって作られています．絹糸・金銀糸など贅沢で華やかな素材が使われていますが，薄くて丈夫です．14 代将軍徳川家茂の形見として，妻・和宮は出身地の京都西陣織を大切にしたとか．現代でも警察の機動隊のワッペンに使われています．」 このようにコンテキストを追加した調査票 B において，回答者の購買意欲が高まるかどうかを検証する．

4.2　実験結果

実験の結果を報告する．まず回答者全体を対象に，コンテキストの付与によって細尾製の西陣織のクッションカバーに対する購買意欲が高まったかどうかを確認した．表 4 の結果の通り，回答者の属性やクッションカバー・西陣織の購入意欲で統制しても，コンテキストの付与は有意に購買意欲を上昇させていた．さらに，4 種類の消費者分類別にサンプルを分けて分析した結果，「購入継続希望者（タイプＡ）」「購入中止者（タイプＣ）」「購入無関心者（タイプＤ）」ではコンテキストの付与が購買意欲を高めず，「新規購入希望者（タイプＢ）」においてのみ，有意に購買意欲を高めるということが明らかとなった．つまり，「伝統的工芸品を生活に取り入れたいと思ってはいるが，まだ購入したことはない」という消費者にとって，伝統的工芸品の価値や魅力を伝える具体的な情報は，購入に際して背中を押すことに寄与する可能性がある．

表 4　コンテキスト付与が購買意欲に与える影響に関する調査実験の結果

	従属変数：西陣織クッションカバーへの購買意欲					
	回答者全体		購入継続希望者A		新規購入希望者B	
独立変数	標準化係数β	有意性	標準化係数β	有意性	標準化係数β	有意性
性別	−0.03		−0.145		0.001	
年代	0.041		0.048		**0.084**	*
世帯収入	0.013		0.029		−0.043	
育った家庭の社会的位置	0.038		0.119		0.039	
教育水準	0.005		−0.019		0.005	
西陣織の帯の購買意欲	**0.403**	***	**0.451**	***	**0.349**	***
クッションの購買意欲	**0.417**	***	**0.294**	***	**0.462**	***
コンテキストあり	**0.057**	**	0.096		**0.075**	*

	従属変数：西陣織クッションカバーへの購買意欲			
	購入中止者C		購入無関心者D	
独立変数	標準化係数β	有意性	標準化係数β	有意性
性別	−0.168		−0.035	
年代	−0.219		−0.034	
世帯収入	−0.055		0.055	
育った家庭の社会的位置	−0.021		0.012	
教育水準	−0.079		−0.009	
西陣織の帯の購買意欲	0.242		**0.33**	***
クッションの購買意欲	**0.541**	***	**0.446**	***
コンテキストあり	−0.102		0.043	

*p < 0.05,　**p < 0.01,　*** P < 0.001　　表中の太字部分は有意な結果を示す。定数項の表示は省略した。

また，他の変数の効果を統制した上で，コンテキストの付与が 4 種類の消費者にどのような効果を与えたかを，図 5 のように表現してみた．例えば「新規購入希望者（タイプＢ）」が，この西陣織のクッションカバーの購入意向を聞かれた時，コンテキストが無い場合は，平均的には「まあそう思う＝3」と答えている．しかしコンテキストが与えられると，平均的にはこの数値が 3.14 程度に上がる．「購入継続希望者（タイプＡ）」では，コンテキストが無い場合の購入意向は 2.81 程度で，コンテキストがあると 3.02 程度に上昇する．

元々コンテキストがなくても，「購入継続希望者（タイプＡ）」より「新規購入希望者（タイプＢ）」において，西陣織のクッションカバーについての購買意欲が高いことが興味深い．前者は従来型の消費者，つまり「西陣織と言えば着物・帯」という観念を持っている人かもしれず，クッションカバーというのはやや意外な／斬新な商品であったのかもしれない．逆に言えば，このように伝統的な素材・技法を用いながらも，

現代のライフスタイルにマッチして誰でも使えそうな伝統的工芸品を作れば，潜在的購買層にアピールできる可能性があるともいえる．

また，伝統的工芸品の購入をやめた「購入中止者（タイプC）」では，コンテキスト付与によってさらに伝統的工芸品の特徴を強調することは，有意ではないが逆効果の可能性もあることが興味深い．そして「購入無関心者（タイプD）」には，コンテキスト付与の効果はほとんどない．やはりマーケティングや商品開発は，そもそも関心はあるが購買には至っていない潜在的消費者をターゲットとする方が，現実的であると想像される．

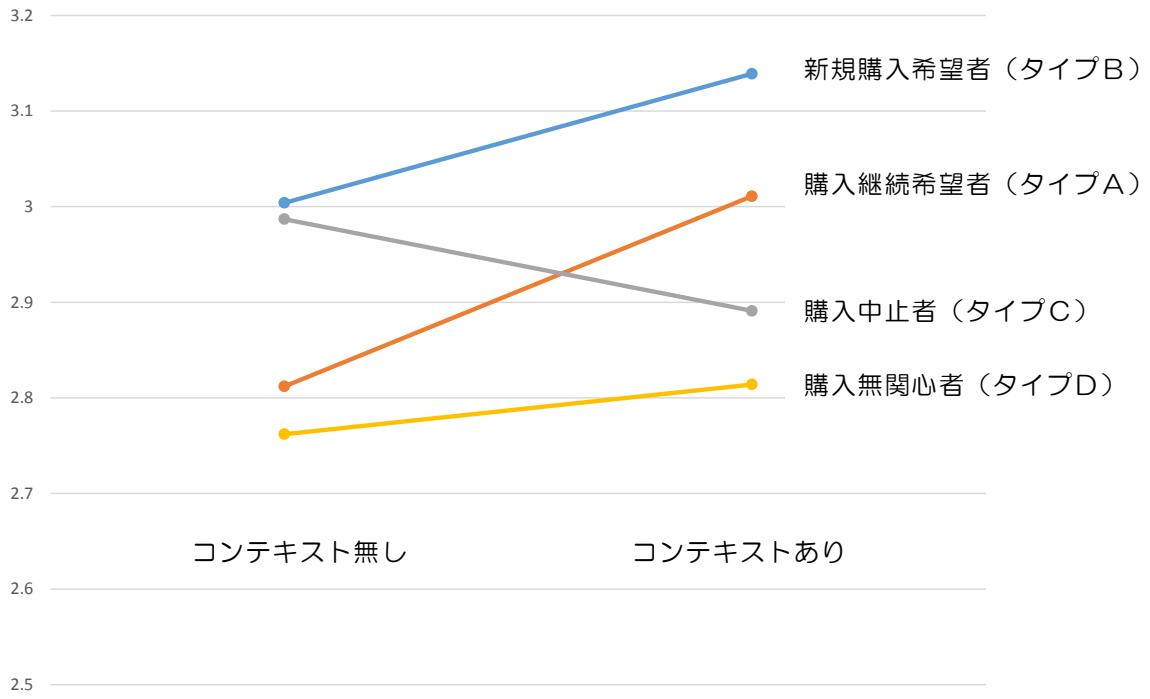

図 5　コンテキストの付与が西陣織のクッションカバーの購買意欲に与えた影響

5.　結論と展望

本研究の目的は，伝統的工芸品産業が苦手とする消費者マーケティングの改善に寄与し，産業の再活性化を目指すことにあった．先行研究よりも包括的な市場調査・統計分析を行い，伝統的工芸品の使用・購買に関わる消費者の属性・意識・行動の特徴を明らかにした．

確かに伝統的工芸品の購買者は，女性・高齢層・高収入層に多い傾向がある．しかし，消費行動やその背景にある生活意識，また伝統的工芸品に対する意識や関係性に関する変数も入れて重回帰分析を行うと，「自分が育った家庭では伝統的工芸品が使われていた」「現在，伝統的工芸品を使用している」「伝統的工芸品を生活に取り入れたい」と回答した人々は，地域や文化を象徴する商品を購入するのが好きだったり，モノを作るクリエイターを尊敬していたり，伝統的工芸品と自分の生活様式との調和を感じている，といったことがわかった．特に「伝統的工芸品を生活に取り入れたい」人は，「伝統的工芸品に歴史や伝統を感じる」「伝統的工芸品を美しいと思う」「伝統的工芸品は機能・耐久性が優れていると感じる」など，伝統的工芸品について積極的な評価を行っていた．

この調査の回答者を，伝統的工芸品の購買経験の有無と，「伝統的工芸品を生活に取り入れたい」と考えているかどうかで 4 種類に分割し，伝統的工芸品産業が最も注目すべき「伝統的工芸品を生活に取り入れたいと思ってはいるが，まだ購入したことはない」という潜在的購買層の特徴を，多項ロジスティック回帰分

析で調べた.「伝統的工芸品を購入したことがなく，生活に取り入れたいとも思っていない人」に比べると，やはり「地域の歴史・文化・技術を感じる商品を買うことが好き」「モノを作り出す職人やクリエイターを尊敬する」「伝統的工芸品は美しいと感じる」「伝統的工芸品は機能・耐久性が優れていると感じる」「伝統的工芸品が自分の暮らしや好みと離れていると感じていない」「伝統的工芸品を古臭く，違和感があるものだと思っていない」と感じている他，「環境に配慮した暮らしがしたい」という特徴を持つことがわかった．この点から環境に配慮した伝統的工芸品の開発は，今後有望な方向性であることが示唆される.

さらに，商品の魅力や価値を伝えるコンテキストが当該商品の購買意欲に与える効果を，調査実験の手法で検証した. 市場調査回答者をランダムに 2 種類の調査票に割り付け，西陣織のコンテキスト（商品説明文）を付与した調査票において，京都西陣織のクッションカバーに対する購買意欲が高まるかを検証した．その結果，全体としてコンテキストの付与が有意に購買意欲を高めただけでなく，「伝統的工芸品を生活に取り入れたいと思ってはいるが，まだ購入したことはない」という潜在的購買層において，特に効果があることがわかった．このように，伝統的工芸品に関心がある人にとっては，商品情報の提示が有用であることが示された. 商品陳列時に商品情報を付与したり，またインターネット通販などの場において商品情報を効果的に伝えることが，購買を促すことに繋がるかもしれない.

荻野（2001）が指摘するように，伝統的工芸品を巡る環境や今日的意義は変化しつつある(17)．美術館やデパートの贈答品フロアで触れるものだけでなく，「日用性」「機能」「デザイン」といった価値を重視した, 今日のライフスタイルに合わせた商品開発が急がれている. 若い人の居住空間にあっても違和感がなく，かつ歴史性・地域性・作家性といった特別な意味を持つもの．そのモノをきっかけに人や場が繋がり，文化がその個性に自信を持てるもの．また硬直化し限定的であった伝統的工芸品の販路は，インターネット通販によって劇的に拡大しつつある．こうした変化の基層部をなす消費者心理を，本研究は理解することを目指した.

これからの課題としては，こうした市場調査や実験から得た知見を基にして，真に消費者を惹きつけるような伝統的工芸品を開発することだろう．包括的な調査・実験は「傾向」を確かに示しはするが，それが具体的な商品開発に役立つかどうか．伝統的工芸品の企画・製作・販売の現場と協働しながら，今後こうした課題に取り組む必要がある.

引用文献

(1) 通商産業省 1974 伝統的工芸品産業の振興に関する法律.

(2) 外山徹 2004 生きた文化財・伝統的工芸品の継承に関する現状と課題，明治大学博物館研究報告，9, 21-37.

(3) 権修珍 2003 沖縄県伝統的工芸品産業の現状に関する考察，政策科学, 11(1), 73-86.

(4) 熊坂敏彦 2014「地方創生」における「地場産業振興」の重要性ー笠間焼産地等の革新的取り組みに学ぶー，筑波経済月報, 2014 年 12 月号, 12-17.

(5) 上原義子 2015 伝統的工芸品の現状とマーケティング課題について：伝統的陶磁器の流通問題と付加価値の視点から，嘉悦大学研究論集, 58(1), 85-105.

(6) 経済産業省 2017 クールジャパン政策について 〈http://www.meti.go.jp/policy/mono_info_service/mono/creative/171117CooljapanseisakuNov.pdf〉

(7) 観光庁 2017 明日の日本を支える観光ビジョン 〈http://www.mlit.go.jp/common/001126601.pdf〉

(8) 伝統的工芸品産業振興協会 2017 現状 〈http://kougeihin.jp/association/state/〉

(9) 伝統的工芸品産業審議会 2000 21 世紀の伝統的工芸品産業施策のあり方についてー新たな生活文化の創造に向けてー.

(10) 米光靖 1996 伝統的工芸品産業の振興についての考察：有田焼，博多織，京都の伝統的工芸品産業全般を事例として，経済学研究, 37(1), 51-74.

(11) 市川祐樹 2005 学生アンケートによる伝統的工芸品のイメージ分析―職人の技術伝承に関する基礎的

研究―, 地域政策研究, 8(2), 167-185.
(12) 山下幸裕・領家美奈・中森義輝 2012 デザイン要素を用いた伝統工芸品のポジショニング分析, 日本感性工学会論文誌, 11(3), 443-452.
(13) 山下幸裕・領家美奈・中森義輝 2014 商品価格の提示が伝統工芸品の感性評価に及ぼす影響, 日本感性工学会論文誌, 13(1), 163-172.
(14) 横溝賢・佐々牧雄・村井麻里子 2012 日本の伝統工芸品の輸出におけるコンテキスト情報の影響 ―水引を研究事例として, 日本デザイン学会研究論文集, 59(5), 33-40.
(15) 野田朗子 2000 環境配慮型製品のマーケティング戦略 ―普及に向けてメーカーと消費者との接点を探る―, 同志社政策科学研究, 2(1), 69-92.
(16) 株式会社「細尾」ＨＰ（アクセス日：2018 年 2 月 9 日） http://www.hosoo.co.jp/
(17) 荻野克彦 2001 「伝統的工芸品」の今日的意味, デザイン学研究 特集号, 8(2), 10-17.

エイジングジングと好奇心：ポジティブ心理学から見た高齢者の福祉

金　子　迪　大（東洋大学大学院）

はじめに

知の探究とは人類に欠かせないものであり，その探求を経て人類は多くのものを発明してきた．それは社会を豊かにし，また，日常生活の周りの問題も解決することで個々人の生活を豊かにしてきた．現代の情報化社会は情報が溢れており，受動的に受け入れるだけでは情報に惑わされることもあるが，能動的に知を求めることにより生活を豊かにすることができるだろう．実際，ポジティブ心理学の中でも知を求める傾向，つまり好奇心の働きが注目されており，好奇心は人々の幸せに資するものであることが知られている（Kashdan & Silvia, 2009）．

このような知の探究は年齢にかかわらず行うことができる．むしろ，多くの知識を持ち，既存の知識と新しい知識を結び付けやすくなった年長者のほうが知を探求する意欲，つまり好奇心は強いかもしれない．もしそうであるならば，好奇心は年長者の生活を豊かにする鍵となるかもしれない．ひいては高齢者の福祉を実現するための要因となるかもしれない．本研究では，好奇心が異なる年齢でどのように異なるかを調べることを通じて，世代間の知の探究への動機づけの違いを検討する．

方法

参加者

参加者は学生を除く 20～69 歳の男女であり，インターネット調査に回答した．

測定尺度

測定尺度は認知欲求尺度（神山・藤原, 1991）を用いた．認知欲求尺度は 18 項目から成る尺度であり，うち 9 項目が逆転項目である．測定は，-4（=まったくそうでない）から 4（=非常にそうである）の 9 件法である．

Satisfice への対策

近年インターネット調査において，Satisfice（目的を達成するために必要最小限を満たす手順を決定し，追求する行動）と呼ばれる現象が問題視されている（e.g. 三浦・小林, 2015）．このような現象は，インターネット調査の参加者が，参加報酬のために複数の調査にできるだけ早く回答するために生じる現象であると考えられている．このことが問題となるのは，一部の参加者が質問内容を読まずに回答をしてしまうことが生じるためであり，実際にそのような参加者が存在することが確認されている（e.g. 三浦・小林 2015）．

しかし参加者全員がそのような対応をしているのではなく，一部の参加者に限られていると考えられるため，そのような参加者を除外して分析することでデータの質は保証されると考えられる．そこで本研究では，このような参加者を除外して分析をするために，調査の一部に再認課題，特定の選択肢を選択する課題，を設定した．そして，再認課題に不正解だった参加者，特定の選択肢を選択しなかった参加者を分析から除外した．また，前述の通り認知欲求尺度は全 18 項目中 9 項目が逆転項目となっているが，このうち 8 割以上の項目（15 項目）に同じ評定値を与えた参加者も内容を十分に読んでいなかった参加者と考えて除外して分析を行った．

結果

Satisfice を行っていたと考えられる参加者を除外した 2,354 人が分析の対象となった（男性 1,253 人，女性 1,101 人，平均年齢 46.39 歳, SD = 12.03）．

各年台の認知欲求の高さは表１の通りであった．表からもわかる通り，年代が上になるほど認知欲求が高い．この差が有意な差であるかを検討するために一元配置一分散分析を行ったところ，40 台と 50 台は 20 台に比べて有意に認知欲求が高く，60 台は 50 台以下の各年代に比べて有意に認知欲求が高かった．

表１．各年代の認知欲求の高さ

20台		30台		40台		50台		60台	
M	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*
-0.24	0.93 a	-0.07	1.03 a, b	-0.03	0.91 b	0.09	0.97 b	0.34	0.82 c

注）異なる記号(a, b, c)を保有している群の間には有意な差が確認された．

考察

各年台の人々が知りたいと思う強さ，つまり好奇心の強さには差があり，年台が低い人よりも高い人のほうが好奇心が強いことが明らかとなった．特に，60 台は 20～50 台のいずれの年台に比べても好奇心が有意に強かった．

近年日本において高齢化が問題となっている．また，高齢化に伴い，年齢を重ねたときにただ生きるのではなく良く生きることが重要視されてきている．その良い生き方には多様性があり，ひとりひとりがそれまで経験してきた出来事に応じて異なるものであるが，好奇心はその多様性を活かしながら生活を豊かにするものであるだろう．たとえば高齢者が特に知への欲求が高いのであれば，大学が今以上に高齢者を受け入れる体制を整えたり，図書館へのアクセスのしやすさを高めるなどの工夫ができるであろう．また，高齢者は視力が弱くなっている可能性もあるため，オーディオブックなどを普及させて耳から情報を受け入れるシステムを構築することも必要かもしれない．

ただし，本研究には限界が存在する．具体的にはサンプリングの偏りであり，本研究に参加した人はネット調査会社に登録している人である．このような人々はパソコンやスマートフォンを日常的に使用している人々であり，新しい情報を受け入れることに慣れている人であるともいえる．そのため，パソコンやスマートフォンを使用しない 60 台の人の好奇心が高いかについては，今後十分な検討が必要であろう．

引用文献

Kashdan, T. B., & Silvia, P. J. (2009). Curiosity and interest: The benefits of thriving on novelty and challenge. *Oxford handbook of positive psychology*, **2**, 367-374.

神山貴弥, & 藤原武弘. (1991). 認知欲求尺度に関する基礎的研究. 社会心理学研究, **6**, 184-192.

三浦麻子, & 小林哲郎. (2015). オンライン調査モニタの Satisfice に関する実験的研究 1. 社会心理学研究, **31**, 1-12.

ジェンダー常套句に対する態度調査
―― 自由記述からすくいとる心理的性差観の違い ――

倉 矢 匠 （東洋大学大学院社会学研究科）

はじめに

世の中を見渡せば，「男と女はこんなにも違う！」といった話題を目にすることが少なくない。行動や思考パターン，性格，能力，趣味，選好などにおいて，如何に男女が異なっているのか，それが，時には生物学や解剖学などの科学的根拠に基づき語られ，また時には個々人の経験則に基づき語られる。倉矢（印刷中）は，こうした情報がさらに，明確でわかりやすく強調されたフレーズや格言に置き換えられながら，書籍やメディア，SNS を通じて，より一般大衆に受け入れられやすい形で流布していくことを指摘し，そのように世間に流布した，心理面でのジェンダー相違性を誇張する言説をまとめて，「ジェンダー常套句（Gender Cliché）」と称している。たとえば，書籍を見てみると，全世界で 3000 万部を超すベストセラーとなり，「男は火星から，女性は金星からやってきた」という印象的なフレーズを世間に広めた，Gray（1992 大島訳 1993）の「ベスト・パートナーになるために――男と女が知っておくべき『分かち愛』のルール」（原題：*Men Are From Mars, Women are From Venus*）をはじめとし，「話を聞かない男，地図が読めない女――男脳・女脳が『謎』を解く」（Pease & Pease, 2000 藤井訳 2000），「キレる女，懲りない男――男と女の脳科学」（黒川, 2012），「察しない男，説明しない女――男に通じる話し方，女に伝わる話し方」（五百田, 2014）などは，そのタイトルに，男性と女性の心理的側面における相違性を対比的かつキャッチーに表現したジェンダー常套句が用いられている。

2 つの性差観：ジェンダー相違モデル vs. ジェンダー類似モデル

心理学やその関連学問領域において，男女間にどのような違いがあるのかという話題が，最も長く，一貫して関心を寄せられてきたテーマの一つであることからも（Hyde, 2014），心理的側面における性差の話題を好む者が人々の中に数多く存在することは明白といえよう。そのような人々が持つと想定される，男性と女性が心理的側面において大きく異なるという考え方，すなわち，ジェンダー相違モデル（gender dissimilarities model）の性差観は，素人信念に反映されているだけでなく，「男と女はやはり，違う惑星からやってきた生物といってもいいほど心理的に違う」と主張する研究知見が存在するなど（Del Giudice, Booth, Irwing, 2012），科学者の中でも一定の支持を得ている。

一方で，男女の間には心理的にほとんど違いはない，というジェンダー類似モデル（gender similarities model）の性差観を支持する研究知見も近年，増えてきている。たとえば，分類分析を用いた研究からは，心理的特徴において両性は連続的であり，分類して捉えることは適切ではなく，「男女は同じ地球に生まれた」と指摘する知見も示されている（Carothers & Reis, 2013）。さらには，世間ではお馴染みとなっている「男性脳と女性脳」というフレーズについても，脳の構造に関して男性と女性を非連続的，すなわち質的に異なる別のカテゴリーとして捉えることは適切でないことが指摘されている（Joel & Fausto-Sterling, 2016）。これらの知見に沿って考えれば，あたかも両性の心理的側面に明確な違いが存在するかのように印象づける情報は，事実を誇張し，捻じ曲げたものであるともいえる。心理的性差に対するこの誇張は，メタ分析およびメタ統合を用いた研究からより明確に示されている（Hyde, 2005; Zell, Krizan, & Teeter, 2015）。これらの研究では，過去に心理学者たちにより「性差がある」と報告され「性差があることで有名」な心理現象のうち 8 割以上が，実際には「ほぼ（または全く）性差がない」とする結論が導かれ，また心理指標における性差の *d*-score（see Cohen, 1988）の絶対値平均は $d = 0.21$ でしかなく，男女のオーバーラップが 84%にも及んでいることが示されている。ジェンダー類似モデルの性差観が正しく，心理的性差が実際にはそれほど大き

くないのであれば，人々は「男と女は心理的にまったく異なる」という一種の幻想を抱いていることになる。しかし，ジェンダー類似モデルの性差観を支持する研究知見に対しては，注意が必要である。Hyde（2005）が自ら指摘しているように，実世界においては，仮に何か 1 つの“違い”が微小であったとしても，そこから連鎖的に様々な違いが生じて，結果的により大きな違いが導かれることも否定はできない。その意味では，性差の効果量がごくわずかであったとしても「性差がある」という事実を無視することはできないだろう。

誇張された性差の知覚がもたらす現実社会への影響

これまでに，多様な心理指標について男性と女性がどの程度異なっているのかが実証的に示されてきたが，その一方で，人々が知覚している性差の程度がそれらの研究知見からどの程度ずれているのかを検証した研究は多くない（see Halpern, Straight, & Stephenson, 2011）。しかし，このギャップは決して無視することができない。なぜならば，人々が両性の違いをどのように知覚しているかは，現実の社会において我々に大きな影響をもたらす可能性があるからである。たとえば，科学分野（STEM）における成績の男女差を過剰に知覚している女性は，そこで必要となる能力を自ら低下させてしまい，その結果，科学と関連のある分野へ進出する道を断念しやすいことが知られている（Ehrlinger & Dunning, 2003）。また，ステレオタイプ脅威（stereotype threat）に関する研究では，女性が男性に比べて数学が苦手である，というステレオタイプ情報の活性化により，実際に女性たちが数学の成績を下げる結果を招いてしまうことも知られている（Nguyen & Ryan, 2008; Spencer, Steele, & Quinn, 1999）。そして，男女の違いに関する知覚や知識が一度確立されてしまえば，確証バイアス（confirmation bias）が働くことによって，人々はそうした男女の違いと一致する情報をさらに受容し，バイアスを強化してしまう（Ditto & Lopez, 1992; Rudman & Fairchild, 2004）。

これらの点を踏まえると，事実を曲げ過剰に心理的性差の存在を示す情報や，それをキャッチーに表現したジェンダー常套句が社会に溢れることで，自己成就的な結果がもたらされる可能性が高い。すなわち，心理的な性差を実態以上に過大視する性差観が繰り返し繰り返し促され，心理的性差の存在を示す情報を受け入れてしまうことにより，人々が実社会の中で，心理的性差をより広げるような行動を自ら加速的に実践して，異性と異なる心理変化を経験するようになってしまうことが懸念されるのである。この点に対して，Ruti（2015）は，ジェンダー・プロファイリング（gender profiling）という概念を用い，警鐘を鳴らしている。Ruti は，科学者（特に脳科学者や進化生物学者，進化心理学者）が，「男女の心理的特徴が決定的かつ対照的に異なること」と「それゆえに男性と女性は本来的に分かり合えず，すれ違いは当然であること」の 2 点を大前提とした上で，「男女が互いの“違い”を理解し適切に行動する（i.e., ジェンダー・プロファイリングする）よう努力すれば，良好で永続的な関係を構築・維持する可能性が高まり，幸せな将来が約束される」と信じこませていることを問題視している。ここでの最大の問題は，メディアや自己啓発本，ジェンダー常套句などを通じ，ジェンダー・プロファイリングという仮面で覆い隠されたあからさまなジェンダー・ステレオタイプの適用が，大衆に促されていることである。なぜならば，社会には未だ性別に基づく差別や不平等の問題が多く存在しているが（World Economic Forum, 2015），その背景に，人々が心理的な面で男女を対比的，相補的に捉え，あたかも社会の中でうまい具合にバランスが取れているかのように錯覚することによる強い影響が示唆されているからである（Fiske, Cuddy, Glick, & Xu, 2002; Glick & Fiske, 2001; Jost & Kay, 2005）。

ジェンダー常套句の特徴

世間に流布しているジェンダー常套句の多くでは，行動や思考パターン，性格，能力，趣味，選好などにおいて，如何に男女が異なっているのかを，“強調する”表現がなされている。ところが，その“強調”のされ方にも，いくつかのパターンを指摘することができる。

たとえば，ジェンダー常套句の中には，特定の心理指標に関する男女差を，1 次元上の大小関係によって表現するパターンが見受けられる。より具体的にいえば，単にどちらかの性別がもう一方を大きく上回ることを表現したものや（e.g.,「男たちが女の悪口を言うのはまちがっている。女たちのほうが彼らよりもずっとうまいのだから」），それを特に片方の性別に焦点化して表現したもの（e.g.,「女は男よりも計算が

大好きだ。女は自分の年齢を 2 で割り、自分のドレスの値段を倍にし、夫の給料を 3 倍に言い、一番の女友達の年齢にいつも 5 をたすのである」),大小関係を明確化するという観点から性差を表現しているもの(e.g.,「女は一日中恋をしていられるが，男は時々しかしていられない」）などがある。

しかし，ジェンダー常套句では，このように，特定の心理指標に関して，単純な 1 軸上で男女差を表現したものは少数派であるように思われる。むしろ，多くのジェンダー常套句では，2 軸上で男女が対比的，相補的に表現されることが目立っている。具体的にみてみると，ある 1 つの心理指標があたかも 2 つの次元を持つかのように表現されるものや（e.g.,「男はスリルを求め，女は安定を求める」），1 つの心理指標の中で 2 つの次元が見出されるもの（e.g.,「男は肉体的に相手を攻撃するが，女は言葉で相手に攻撃をする」），関連のありそうな 2 つの心理指標を持ち出して，それらを一見，1 つの心理指標のように見立て表現するもの（e.g.,「女性は共感を求めるが，男性は解決を求める」）などがある。こうした常套句は，心理的な性別二分化（gender dichotomization）を促進する働きを持っていることが考えられるが，このことが，社会における性差別を加速させている可能性がある。たとえば，両面価値的性差別理論（ambivalent sexism theory; Glick & Fiske, 1996, 1997）では，性差別的な信念が，男女を心理的に異なるものと捉えることに由来するとともに，それにより強化されることが主張されている（Glick & Fiske, 2011, 2012; Lee, Fiske, & Glick, 2010）。また，倉矢（印刷中）は，女子大学生が対比的，相補的に男女の特徴を表現したジェンダー常套句の内容を是認する程度が，彼女たちの男性に対する両面価値的性差別主義態度（ambivalent sexism toward men; Glick & Fiske, 1999）と関連し，特に，慈愛的性差別主義態度とその是認度が非常に強い相関関係にあることを見出している。このことから，対比的，相補的に男女の違いを表現するジェンダー常套句に対しての態度は，社会的望ましさの影響力をより抑えた形で人々の性差別的態度を測定できる可能性も示唆される。こうした点を踏まえると，ジェンダー相違モデルの性差観を持つかジェンダー類似モデルの性差観をもつかの違いが，ジェンダー常套句に対する考え方や態度に反映される可能性が高い。したがって，ジェンダー常套句に触れた人々が，どのようなことを感じ，考え，思うのかを調べることによって，2 つの性差観の背景にある心理状況を知ることができるであろう。

本研究の目的

本研究の目的は，ジェンダー常套句に触れる際，大学生がどのようなことを感じ，考えているのかを自由記述法を用いてすくい上げることであった。ジェンダー相違モデルと類似モデルの性差観をもつ人々の背景に，どのような心理状況が潜んでいるかを探り，それらを把握するためのヒントを見いだすことを重視した。

方法

調査参加者

調査の対象者

都内の私立大学に通う学生 278 名（うち女性 165 名）を対象に調査を実施した。その平均年齢は 19.40 歳（*SD* = 1.21）で，参加者の年齢範囲は 18 - 22 歳であった。

手続きと質問紙の構成

大学の講義中に，参加者に対して質問紙を配布して調査を実施した。質問紙ではまず，ジェンダー常套句について理解してもらうために，事前に実施された予備調査により収集されたジェンダー常套句 20 項目を，参加者に対して提示し，その内容に対してどの程度是認できるかについて，6 件法（0.「まったく納得できない」 ～ 5.「非常に納得できる」）で回答を求めた。なお，使用されたジェンダー常套句 20 項目は，表 1 にまとめて示した通りである。

その後，書籍やメディアで“男と女の行動や考え方，感じ方，能力の違い”などを紹介する内容が特集されているのを目にしたときや，誰かがそのような内容について話をしているのを見聞きしたときに，感じる気持ちや，頭の中で考えること，思うことについて，参加者に自由記述形式で回答を求めた。

表1　調査で提示されたジェンダー常套句と是認度の平均

	是認度			
	男性 (n = 113)		女性 (n = 165)	
	M	*SD*	*M*	*SD*
男は加点方式で女を評価し，女は減点方式で男を評価する。	2.54	(0.86)	3.23	(0.90)
女は共感されると喜び，男は励まされると喜ぶ。	3.02	(0.88)	3.41	(0.88)
男は“最初の男”になりたがり，女は“最後の女”になりたがる。	2.88	(0.79)	2.98	(0.97)
女は衝動買いをするものだが，男は買うものを決めて出かける。	2.75	(0.91)	3.00	(0.89)
男は空間認識能力がすぐれており，女は言語能力がすぐれている。	3.04	(0.72)	3.26	(0.77)
女の恋愛は “上書き保存”，男の恋愛は“名前をつけて別保存”。	2.96	(0.87)	3.57	(0.79)
男は安心すると浮気するが，女は不安になると浮気する。	2.67	(0.84)	3.51	(0.86)
女は記念日が好き，男は日常が好き。	2.88	(0.99)	3.31	(1.01)
男は“結果”を重視するが，女は“過程”をより大切にする。	2.64	(0.74)	2.99	(0.81)
女は“共感”を求め，男は“解決”を求める。	2.78	(0.77)	3.43	(0.81)
男はナンバーワンが嬉しく，女はオンリーワンを喜ぶ。	2.44	(0.86)	2.67	(1.03)
女は相手の目を見つめて嘘をつくが，男は相手から目をそらして嘘をつく。	2.53	(0.88)	2.73	(0.88)
男は人前で話が長く，女は気を許した相手に話が長い。	2.32	(0.93)	2.75	(1.05)
女は深く見るが，男は遠くを見る。	2.12	(0.93)	2.66	(1.00)
男は目で恋をし，女は耳で恋に落ちる。	2.28	(0.81)	3.02	(0.89)
男は別れの言い方がわからない。女はそれを言うべき時がわからない。	2.30	(0.88)	2.68	(1.03)
男の顔は履歴書だが，女の顔は請求書である。	2.96	(0.74)	2.88	(0.80)
できるだけ早く結婚することは女のビジネスであり，できるだけ結婚しないでいることは男のビジネスである。	2.91	(0.77)	2.79	(0.93)
男がいくら理屈を並べても，女の涙一滴には敵わない。	3.03	(0.71)	3.35	(0.78)
男は知っていることをしゃべり，女は人に悦ばれることをしゃべる。	2.32	(0.94)	2.72	(0.99)
合計	2.69	(0.85)	3.05	(0.91)

注釈）常套句20項目のα係数の値は，男性参加者においては，α = 0.85であり，女性参加者においてはα = 0.92であった。

結果

本研究の目的は，ジェンダー常套句に対する意見を自由記述ですくい上げることであった。それに合わせ，参加者がジェンダー常套句についての認識していることを確認するため，自由記述で意見を尋ねる設問に先行して，20 項目のジェンダー常套句を提示していた。それらのジェンダー常套句に対する是認度の平均値を男女別に算出したものは表 1 にまとめた。

次に，日常生活の中でジェンダー常套句に触れた際に，どのようなことを感じ，考え，思うのかを参加者に尋ねた結果に対し，その自由記述内容を，肯定的態度が反映されている記述か否定的態度が反映されている記述か，そのどちらでもないかに分類した。この分類作業は，研究に直接関与していない大学院生 2 名（男性 1 名，女性 1 名）に依頼した。2 名の判別者が個別にすべての分類を行った後，2 名の意見が異なっているものについては話し合いを行わせた。その結果，回答者の記述内容が，①ジェンダー常套句に対して肯定的態度を示すもの，②ジェンダー常套句に否定的態度を示すもの，③ジェンダー常套句に対して肯定的態度と否定的態度の両方が入り混ざったもの，④関心を全く示さないものという 4 つに大別された。

ジェンダー常套句に対する肯定的反応が反映された自由記述内容

日常生活の中でジェンダー常套句に触れた際の肯定的な反応としては，以下のようなものが目立った。まずは，「楽しい」，「面白い」，「気になる」，「もっと知りたい」など肯定的関心に基づく姿勢が多く見られた。これらには，娯楽的受け入れ傾向も付随していた。次に，「納得する」，「共感する」など情報としての受け入れ姿勢も多く見られた。さらに，「確かめてみたくなる」，「参考にする」，「ためになる」，「活用したくなる」など実生活への応用意欲を示す回答傾向が目立った。その他，自分の性別の特徴に自分が当てはまっていることを確認し「安心する」など，心理的安寧を示す回答も存在した。また，条件付きで情報を受け入れるという回答も少なくなかった（e.g.,「根拠があれば納得する」，「自分に当てはまれば共感してしまう」）。さらに，「男女は違っていてナンボのものだ」や「男女は違っていることも多いが，その違いも魅力だと思う」など，男女に違いがあることを美徳とする価値観を示す回答も目立った。

ジェンダー常套句に対する否定的反応が反映された自由記述内容

メディアや書籍，知人との会話などを通じてジェダー常套句を見聞きした際の否定的な反応としては目立ったものには，以下のようなものを挙げることができる。まずは，「馬鹿らしい」，「無意味である」，「盛り上がる人のことが理解できない」，「時代遅れである」，「認めたくない」など，情報としての価値を否定する回答が目立った。さらに，「腹が立つ」，「不愉快である」，「モヤモヤした気持ちになる」など，不快感情の喚起傾向も数多く示された。そして，「人それぞれ違うのだから男か女かで括るのはよくない」，「男女の枠に抑え込まないで欲しい」，「一概にパターンにするのは好きではない」など，性別で一括りにすることに対する反発意識を示す回答も見られた。ただし，情報としての価値否定と不快感情喚起の大半も，性別で一括りにすることに対する反発に基づくものであった（e.g.，「個人を枠組みで語るなんて馬鹿げている」，「男女で分けて捉えても無意味である」「なんでもかんでも男と女で区別されていることに腹が立つ」）。その反面，情報としての価値否定の中には，「男と女は違っていて当然だから，違いにこだわるのは馬鹿らしいと思う」というように，男女差を肯定するがゆえに情報としての価値を否定する意見もあり，ジェンダー常套句に対する否定的態度の中でも，その理由は全く正反対な場合があることが示された。

ジェンダー常套句に対するニュートラルな反応

ジェダー常套句に触れた際に，肯定するでもなく，否定するでもない反応としては，まず，「受け流す」，「どうでもいい」など無関心な反応が多く見受けられた。しかし，それ以外にも「男女は違っていて当然だし自然だと思う」，「当然だからそもそも何も感じない」など当然視する傾向，そして，「なぜ違うのか疑問に思う」などの回答が見られ，これらの反応は，常套句に対してはニュートラルな反応と言えるが，男女を違うものとして区別して捉えることそのものは，肯定し受け入れていることが読み取れる。

ジェンダー常套句に対するアンビバレントな反応

日常生活の中でジェンダー常套句を見聞きした際に，肯定的な反応だけでなく，否定的な反応も同時に感じるという回答も見受けられた。「確かにその通りだと納得するが，考えた人に都合がいいように作られているようでモヤモヤする」，「男/女 って〇〇だよね，という話は，納得できない反面，違って当然だとも思い自己矛盾を感じる」，「“能力の違い”と言われるとムッとくるが，男女の考え方の違いには当てはまる部分も多いと思うのでいいと思う」「冷静になれば人それぞれと思えるが聞いている最中は納得してしまい，自分でもよくわからない」，「すべての人がそんなわけはないと思いつつも，けっこう納得してしまう」などが，一個人の反応の中に肯定と否定のアンビバレントな反応が示されることもあることが示された。

表 **2** ジェンダー常套句に対する反応パターンと具体例

反応分類	反応の下位カテゴリー	自由回答の具体例
肯定的	肯定的関心	楽しいので，もっと知りたくなる。
	娯楽的受容	純粋に面白いと思う。
	情報的受容（手放しの受容）	鵜呑みにして納得してしまう。
	情報的受容（条件付き受容）	根拠があれば納得する。
	実生活への応用姿勢	なるほどなぁと思い，それに沿って行動してみようと思う。
	心理的安寧	自分にもちゃんと女の部分があるんだなぁと思い安心する。
	心理的性差の美徳化	男と女は価値観も求めるものも違っていることが多いが，その違いも魅力だと思う。
否定的	情報価値の否定	当てはまる当てはまらないによらず，馬鹿らしいと思う。
	不快感情喚起（事例一般化）	自分の体験談をもとに男と女の違いを語る人を見ると、女代表みたいに喋るなと不愉快になる。
	不快感情喚起（性別区分）	なんでもかんでも男と女で区別されていることに腹がたつ。
	性別での一括りに対する反発	人それぞれ違うのだから、男か女かの枠におさえこんで一括りにしないでほしい。
ニュートラル	無関心	どうでもいい。
	当然視	男女は違っていて当然だし，自然だからなんとも思わない。
アンビバレント		確かにその通りだと納得するが，考えた人に都合がいいように作られているようでモヤモヤする。 男/女 って〇〇だよね，という話は，納得できない反面，違って当然だとも思い自己矛盾を感じる。 冷静になれば人それぞれと思えるが聞いている最中は納得してしまい，自分でもよくわからない。 すべての人がそんなわけはないと思いつつも，けっこう納得してしまう。

考察

本研究では，日本の大学に通う大学生が，メディアや書籍，SNS，対人コミュニケーションを通じてジェンダー常套句に触れ合うときに，どんなことを考え，感じ，思うのかを自由記述形式で尋ねることで，彼ら/彼女ら のジェンダー常套句に対する態度やその背景に潜む心理状況を探ることを目的としていた。

調査を実施した結果，ジェンダー常套句に対する態度は，肯定的態度，否定的態度，無関心でニュートラルな態度，肯定・否定の入り混じったアンビバレントな態度の 4 つに大別できる可能性が示された。さらに，いずれの態度においても，男女を心理的に区別して捉えることに対して肯定的な価値観を持つのか，否定的な観点を持つのかが，ジェンダー常套句に対する態度に影響している可能性が高かった。すなわち，回答者が，もともとジェンダー相違モデルの性差観を持っている（受け入れている）のか，ジェンダー類似モデルの性差観を持っている（またはジェンダー相違モデルに否定的な性差観を持っている）のかが，回答者のジェンダー常套句に対する態度と強い関連を示しているようであった。特に注目すべき点は，ジェンダー常套句に対し否定的な態度や無関心な態度を示した者たちの中にも，非意識的にはジェンダー類似モデルの性差観を持っている可能性のある者が見受けられた点である。具体的に例をあげてみると，男と女は違って当然だと思うがゆえに，その違いにわざわざこだわるジェンダー常套句の存在に否定的態度を示す者や，また，常套句の内容が自分には当てはまらないことも多いので常套句の内容に否定的な態度を示してはいるが，男タイプや女タイプのように分けて捉える枠組み自体は，実はすんなりと受け入れてしまっている者，さらに，なぜ違いがあるのかと疑問に思うものの，「男女が違っている」ことは大前提として端から受け入れてしまっている者などが存在したのである。要するに，一見するとジェンダー常套句の内容に対しては否定的であったり無関心であるように見えても，男女のことを大きく異なる存在として捉えようとする姿勢や枠組み，すなわちジェンダー相違モデルの価値観そのものには，疑念を抱かず受け入れてしまうことが起こっているのである。

この点を考慮すると，人々がジェンダー相違モデルの性差観を持つのかジェンダー類似モデルの性差感を持つのかを個人差として測定する心理尺度の開発が今後必要ではなかろうか。ジェンダーと関連する心理尺度の多くは，本人のジェンダー・アイデンティティを測定すること（e.g., ジェンダー・アイデンティティ尺度; 土肥, 1996），性役割的規範やジェンダー・ステレオタイプを内在化している程度を測定すること（e.g., BSRI; Bem, 1974），性役割に関する価値観を測定すること（e.g., M-H-F Scale；伊藤, 1978），性差別的な態度を測定すること（e.g., SESRA-S; 鈴木, 1994）などに焦点化されているが，「性差」そのものに対してどのような捉え方をしているかを測定することに焦点が当てられた尺度は開発されていない。それに比較的近いものを測る試みとして，伊藤（1997）は，自己に関する情報以外のさまざまな事柄や状況を性別に関連づけて認知する枠組みを「性差観」と名づけて，測定する尺度を開発している。しかし，実際にそこで測定されているのは，ステレオタイプの具体的な内容に対する是認程度であり，「性差」という概念そのものに対する姿勢や態度は測定できていない。したがって，具体的なジェンダー・ステレオタイプや性役割の内容に対する反応ではなく，より一般的な，「性差」そのもののあり方に対する価値観や信念（伊藤の定義した「性差観」と区別するため，ここではそれを「心理的性差観」と呼ぶこととする）をどのように捉えているのかを測定することが必要である。最後に，「心理的性差観」を測定する試みに近い，最近の研究例を一つあげてみたい。そこでは，暗黙の性役割観（implicit gender role theory）という概念が導入され，その個人差を測定する質問 10 項目が作成されている（Kray, Howland, Russell, & Jackman, 2017）。暗黙の性役割観を測定する項目には，「たとえ全員が全員そう思うわけではないとしても，男と女では果たす社会的役割が常に異なっているはずだ」，「私は，男性に適した役割は女性に適した役割とは異なると思う」，「社会の中で男女が同じ役割を果たすようになるのは，時間の問題でしかない」，「世の中には，男と女のどちらか片方にしか適してない役目なんて，ほとんど存在しない」などが含まれており，具体的な性役割の内容に触れることなく，性役割について人々が抱く素人理論（lay theory）を測定していることが伺える。ただし，ここで測定されているものもやはり，性役割に限定された信念であるため，「心理的性差観」ほどの大きな枠組みで人々の「性差」に対する信念を捉えることはできていないであろう。したがって，やはり，心理的性差観を測定する尺度を開発することが今後の課題といえるであろう。そして，その尺度の作成には，本研究で見出されたジェンダー常套句に対する態度とその背景にある心理状況の知見が役に立つはずである。

引用文献

Bem, S. L. (1974). The measurement of psychological androgyny. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, *42*, 155-162.

Carothers, B. J., & Reis, H. T. (2013). Men and women are from Earth: Examining the latent structure of gender. *Journal of Personality and Social Psychology*, *104*, 385-407.

Cohen, J. (1988). *Statistical power analysis for the behavioral sciences* (2nd ed.). Hillsdale, NJ: Erlbaum.

Del Giudice, M., Booth, T., & Irwing, P. (2012). The distance between Mars and Venus: Measuring global sex differences in personality. *PLoS ONE*, *7*(1), e29265. DOI: 10.1371/journal.pone.0029265.

Ditto, P. H., & Lopez, D. F. (1992). Motivated skepticism: Use of differential decision criteria for preferred and nonpreferred conclusions. *Journal of Personality and Social Psychology*, *63*, 568-584.

土肥 伊都子 (1996). ジェンダー・アイデンティティ尺度の作成 教育心理学研究, *44*, 187-194.

Ehrlinger, J., & Dunning, D. (2003). How chronic self-views influence (and potentially mislead) estimates of performance. *Journal of Personality and Social Psychology*, *84*, 5-17.

Fiske, S. T., Cuddy, A. J., Glick, P., & Xu, J. (2002). A model of (often mixed) stereotype content: Competent and warmth respectively follow from perceived status and competition. *Journal of Personality and Social Psychology*, *82*, 878-902.

Glick, P., & Fiske, S. T. (1996). The ambivalent sexism inventory: Differentiating hostile and benevolent sexism. *Journal of Personality and Social Psychology*, *70*, 491-512.

Glick, P., & Fiske, S. T. (1997). Hostile and benevolent sexism: Measuring ambivalent sexist attitudes toward women. *Psychology of Women Quarterly*, *21*, 119-135.

Glick, P., & Fiske, S. T. (1999). The ambivalence toward men inventory: Differentiating hostile and benevolent beliefs about men. *Psychology of Women Quarterly*, *23*, 519-536.

Glick, P., & Fiske, S. T. (2001). Ambivalent sexism. *Advances in Experimental Social Psychology*. Vol. 33 (pp.115─188). San Diego, CA: Academic Press.

Glick, P., & Fiske, S. T. (2011). Ambivalent sexism revisited. *Psychology of Women Quarterly*, *35*, 530-535.

Glick, P., & Fiske, S. T. (2012). An ambivalent alliance: Hostile and benevolent sexism as complementary justifications for gender inequality. In J. Dixon, M. Levine, J. Dixon, & M. Levine (Eds.), *Beyond prejudice: Extending the social psychology of conflict, inequality and social change* (pp. 70-88). New York: Cambridge University Press.

Gray, J. (1992). *Men are from Mars, women are from Venus: A Practical guide for improving communication and getting what you want I your relationships*. New York, NY: Harper Collins. (グレイ, J. 大島 渚 (訳) (1993). ベスト・パートナーになるために――男と女が知っておくべき「分かち愛」のルール 男は火星から、女は金星からやってきた―― 初版 三笠書房).

Halpern, D. F., Straight, C. A., & Stephenson, C. L. (2011). Beliefs about cognitive gender differences: Accurate for direction, underestimated for size. *Sex Roles*, *64*, 336-347.

Hyde, J. S. (2005). The gender similarities hypothesis. *American Psychologist*, *60*, 581-592.

Hyde, J. S. (2014). Gender similarities and differences. *Annual Review of Psychology*, *65*, 373-398.

五百田 達成 (2014). 察しない男、説明しない女―男に通じる話し方，女に伝わる話し方― ディスカヴァー・トゥエンティワン.

伊藤 裕子 (1978). 性役割の評価に関する研究 教育心理学研究, *26*, 1-11.

伊藤 裕子 (1997). 高校生における性差観の形成環境と性役割選択―性差観スケール（SGC）作成の試み 教育心理学研究, *45*, 396-404.

Joel, D., & Fausto-Sterling, A. (2016). Beyond sex differences: New approaches for thinking about variation in brain structure and function. *Philosophical Transactions of Royal Society B: Biological Sciences*, *371* (1688), 1-9.

Jost, J. T., & Kay, A. C. (2005). Exposure to benevolent sexism and complementary gender stereotypes: Consequences for specific and diffuse forms of system justification. *Journal of Personality and Social Psychology, 88,* 498-509.

Kray, L. J., Howland, L., Russell, A., & Jackman, L. M. (2017). The effects of implicit gender role theories on gender system justification: Fixed beliefs strengthen masculinity to preserve the status quo. *Journal of Personality and Social Psychology*, *112*, 98-115.

倉矢 匠 (印刷中). “男と女はこんなに違う！”を受け入れやすい女性――両面価値的性差別とジェンダー相違モデルの性差観との関連性―― 東洋大学大学院紀要, 54.

黒川 伊保子（2012）. キレる女 懲りない男―男脳・女脳が謎を解く― 筑摩書房.

Lee, T. L., Fiske, S. T., & Glick, P. (2010). Next gen ambivalent sexism: Converging correlates, causality in context, and converse causality, an introduction to the special issue. *Sex Roles*, *62*, 395-404.Magnusson, K. (2016, November 1). Interpreting Cohen’s *d* effect size: An interactive visualization. Retrieved from http://rpsychologist.com/d3/cohend/

Nguyen, H. D., & Ryan, A. M. (2008). Does stereotype threat affect test performance of minorities and women? A meta-analysis of experimental evidence. *Journal of Applied Psychology*, *93*, 1314-1334.

Pease, A., & Pease, B. (2000). *Why men don’t listen and women can’t read maps: How we’re different and what to do about it*. New York, NY: Welcome Rain. (ピーズ A. ピーズ B. 藤井 留美 (訳) (2000). 話を聞かない男，地図が読めない女――男脳・女脳が謎を解く ―― 初版 主婦の友社).

Rudman, L.A., & Fairchild, K. (2004). Reactions to counterstereotypic behavior: The role of backlash in cultural stereotype maintenance. *Journal of Personality and Social Psychology*, *87*, 157―176.

Ruti, M. (2015). *The age of scientific sexism: how evolutionary psychology promotes gender profiling and fans the battle of the sexes*. New York, NY: Bloomsbury Academic.

Spencer, S. J., Steele, C. M., & Quinn, D. M. (1999). Stereotype threat and women’s math performance. *Journal of Experimental Social Psychology*, *35*, 4-28.

鈴木 淳子 (1994). 平等主義的性役割態度スケール短縮版（SESRA-S）の作成 心理学研究, *65*, 34-41.

World Economic Forum. (2015). *The global gender gap report* (10th ed.). Geneva: World Economic Forum.

Zell, E., Krizan, Z., & Teeter, S. R. (2015). Evaluating gender similarities and differences using metasynthesis. *American Psychologist*, *70*, 10-20.

元警察官における自殺への原因帰属と死因の推定
――自殺と関連しづらい遺書の情報を提供された場合の分析――

入　山　　茂　（東洋大学大学院社会学研究科）
桐　生　正　幸　（東洋大学社会学部）

はじめに

社会的な困難に直面した体験を幅広く包括する概念である社会的逆境(堀毛・安藤・大島, 2014)にと関連して，例えば犯罪心理学の研究領域では，犯罪被害者個人の心理過程および犯罪の被害を経験した後の心理的な回復過程について検討されている．しかし，犯罪に関わる問題について研究を行う場合，加害者個人の心理過程，被害者と加害者間の相互作用に加えて，犯罪の目撃者，犯罪捜査や犯罪者の矯正の関係者や一般の人々など第三者の心理過程も研究する必要がある(入山, 2017; 菊池, 2011)．例えば，Canter(2005)は，自殺または他殺の可能性のある不審な死亡事例における死因の調査に関わる人の心理過程に注目している．

日本では，犯罪により個人が死亡した可能性がある場合，刑事訴訟法第 229 条第 2 項より，検察官を代行し，死体の取り扱いを専門とする警察官である検視官または警察官が，法科学の様々な領域からの支援を受けながら，(a)医学的な傷病名または症候群(勾坂, 1997, p.136)および(b)死亡の様態である自然死，事故死，自殺，または他殺(Bartol & Bartol, 2005　横井訳, 2006)を特定し，犯罪性の有無を判断する．

もし，個人の死亡が犯罪に起因するにも関わらず，検視官または警察官が誤って自殺と判断した場合，犯罪者を見逃すことになる．また，その誤った死因は，個人の尊厳や保険などの権利にも大きな影響を与える．その結果，遺族や関係者は，心理的問題から社会的問題，経済的問題や法的問題まで様々な困難に直面することになる．実際，2011 年 5 月時点で，1998 年以降に発覚した犯罪死の見逃し等の事案 43 件のうち当初の死因を自殺と判断していた事案が 13 件あった(犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する研究会, 2011)．ここで，遺族や関係者の社会的な被害の体験を対象に心理学的研究を行うことは重要である．併せて，犯罪死の見逃し等事案の問題を総合的に理解し，解決するために，検視官および警察官の心理過程を実証し，犯罪死の見逃しを防ぐための研究知見を見出すことも必要である．

Canter(1999)は，具体的な認知バイアスに言及していないが，捜査関係者は様々な偏った期待を持っていると指摘している．実際，前述の日本における犯罪死の見逃し等の事案の要因について見ると，犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する研究会(2011)は，(a)関係者からの供述の鵜呑み，(b)偽装工作を看破できず，(c)保険金照会の未実施，(d)薬毒物検査の未実施，(e)裏付け捜査の不徹底を挙げている．さらに過去には，被害者を殺害した加害者が，生前に被害者に書かせた遺書を使用して，自殺を偽装し，一時的に自殺と判断された事例もあった(芹沢, 1981) ．

社会心理学の領域から見ると，例えば利用可能性ヒューリスティックスや確証バイアスに伴う情報収集のエラーが関連している可能性があると考えられる．利用可能性ヒューリスティックスを使用すると，対象となる事例が想起しやすければしやすいほど，対象となる事例が生起する確率が高いと判断する(Tversky & Kahneman, 1974)．多くの情報の中から，設定した仮説に合致する情報を選択的に認知する，または判断する上で重視する傾向である確証バイアスが生じると，設定した仮説に合致しない情報は過小評価されやすい(村田, 2003)．

また，Canter(1999)は，故人の死亡直前の認知，感情や行動を再構成する手法である心理学的検死(psychological autopsy)の機能に注目している．すなわち，心理学的検死を実施する過程で収集された故人の死亡直前の認知，感情や行動に関する情報は，当初設定した死因に関する仮説と対立する仮説を提供し，捜査関係者の態度を中立的な方向に促す機能があると指摘している．死因の調査において，故人に関する心理学的な反証情報に接触することが，例えば関係者からの供述の鵜呑みや裏付け捜査の不徹底など確証バイアスに伴う情報収集のエラーを回避する上で有効となる可能性があると考える．しかし，日本では，検視官や

警察官など捜査関係者を対象とした心理学的研究はほとんど行われていない．

そこで、本研究では，日本の捜査関係者の心理過程に関する基礎的な研究として，一般人を比較対象とし，以下の 2 つの視点について探索的に検討することを目的とした．すなわち，第 1 に，日本の捜査関係者は，遺書に関する情報をどの程度自殺に原因帰属するかという視点である．警察庁刑事局刑事企画課(1991)は，遺書は自殺の可能性を強める一方で，自殺を偽装するために遺書が偽造される場合があることも指摘している。利用可能性ヒューリスティックスや確証バイアスとも関連する可能性のある情報であるため，本研究では遺書に注目した．第 2 に，前述の Canter(1999)の心理学的検死の機能に関する指摘を参考にしながら，遺書に関する情報を自殺に原因帰属した日本の捜査関係者は，遺書の有る死亡事例において，自殺と関連しづらい内容の情報が提供された場合にどのような死因を推定するかという視点である．

方法

調査期間　2016 年 6 月 17 日から 20 日の期間に実施した．

調査対象　株式会社マクロミル(以下，マクロミル)が管理，提携しているウェブ調査の回答モニターに登録している 20 歳から 70 歳までの男女から抽出した元警察官 206 人(男性 150 人，女性 56 人；平均年齢 44.9 歳, *SD*=13.3)および会社員 206 人(男性 139 人，女性 67 人；平均年齢 43.9 歳, *SD*=10.3)を対象とした．

調査内容　マクロミルを経由してウェブ調査を実施し，死因の帰属に関して全部で 39 項目を調査した．本研究では，以下の 2 項目について，ウェブ画面を通じて回答を求めた．まず，死因を推定する上で，遺書らしきメモが遺されていることはどれだけ自殺または他殺と関連するかについて，5 件法(「自殺ととても関連する」・「自殺と少し関連する」・「他殺ととても関連する」・「他殺と少し関連する」・「わからない」)で回答を求めた．次に，「パソコンで作成された遺書らしきメモとともに遺体が発見された 1 人の男性」という旨と併せて，死亡した男性に関する心理学的な情報として，自殺と関連しづらい内容の 18 情報(Table 1)を教示し，男性の死因について選択肢による回答(「自殺」・「他殺」・「わからない」)を求めた．なお，ウェブ画面において，前述の 18 情報が自殺と関連しづらい内容である旨の記載はなかった．

自殺と関連しづらい内容の 18 情報　心理学的検死のアウトライン(Shneidman, 1969)，ガイドライン(Ebert, 1987)の死因の推定に関わる心理学的な情報，日本の検視規則(警察庁刑事局刑事企画課, 1991)の自他殺の着眼点，過去の検視事例を基礎に，日本の法律，行政や文化を考慮しながら，第 1 筆者が作成した．

Table 1
自殺と関連しづらい内容の 18 情報

情報の種類	情報の内容	情報の種類	情報の内容
1. 職業	担当していた仕事が計画的に進んでいた。	10. パーソナリティ	前向きな性格をしていた。
2. 着衣	普段着のままで死亡していた。	11.気分	気分が動揺することはなかった。
3. 創傷	着衣の上から致命傷があった。	12. ストレスに対する反応	ストレスに対する耐性が強かった。
4. 現場の状況	死亡現場が整頓されていなかった。	13. 財政的問題	借金はしていなかった。
5. 死亡日時	死亡日時は特別な日ではなかった。	14. 薬品の使用	睡眠薬を常用していなかった。
6. 死亡場所	死亡場所が人目につかない場所であった。	15. 嗜好品	日頃のアルコール飲料の摂取量は少なかった。
7. 凶器	凶器が遺体から離れて遺されていた。	16. 対人関係	周囲から恨みを買うような行動があった。
8. 通院歴	病院の精神科へ通院することがなかった。	17. 死に対する態度	近親者に「死にたい」と話したことはなかった。
9. 家族の病歴	家族に病気を患っている者はいなかった。	18. 病気	病気することもなく健康であった。

分析対象　(a)警察活動の実務経験または社会経験が少ないと予想されたことから，25 歳以下の回答者，(b)回答内容に不備がある回答者，全 39 項目中 80%以上の項目に「わからない」と回答した回答者を分析対象から除外した．その結果，元警察官 182 人(男性 139 人，女性 43 人；平均年齢 45.9 歳，*SD*=12.5)，会社員 182 人(男性 121 人，女性 61 人；平均年齢 44.4 歳, *SD*=9.7)を分析対象とした．

分析方法　まず，遺書らしきメモが遺されていることはどれだけ自殺または他殺と関連するかについて，

「自殺ととても関連する」または「自殺と少し関連する」と評価した人を，分析対象より属性別(元警察官・会社員)に抽出した．なお，本研究では，遺書に対する態度の全体的な傾向を把握するため，「自殺ととても関連する」と「自殺と少し関連する」を「自殺と関連する」に再カテゴリ化した．次に，遺書らしきメモが遺されていることはどれだけ自殺または他殺と関連するかについて，「自殺と関連する」と評価した人について，属性と死因の推定結果(「自殺」・「他殺」・「わからない」)をクロス集計し，χ^2 検定を行った．有意差がある場合，残差分析を行い，調整済み標準化残差を算出した．

分析ソフト　クロス集計および χ^2 検定の実施には，SAS Institute 株式会社が提供する JMP 13 を使用した．また，残差分析の実施には，株式会社社会情報サービスが提供するエクセル統計 Ver.2.15 を使用した．

結果と考察

分析の結果，まず，遺書らしきメモが遺されていることについて「自殺と関連する」と評価した元警察官は 144 人(男性 111 人，女性 33 人；平均年齢 45.8 歳，*SD*=12.6)であり，分析対象となった元警察官 182 人のうちの 79.1%を占めていた．会社員は 156 人(男性 100 人，女性 56 人；平均年齢 44.0 歳，*SD*=9.9)であり，分析対象となった会社員 182 人のうちの 85.7%を占めていた．

次に，遺書らしきメモが遺されていることについて「自殺と関連する」と評価した回答者の属性と死因の推定結果をクロス集計した結果を Table 2 に示す．

Table 2 について χ^2 検定を行った結果，統計に有意差が認められた($\chi^2(2, N=300)=6.18, p<.05, V=.14$)．残差分析を行った結果，元警察官において，「自殺」と推定した人が有意に多く($Z=2.21, p<.05$)，「他殺」と推定した人が有意に少なかった($Z=-1.97, p<.05$)．一方，会社員において，「自殺」と推定した人が有意に少なく($Z=-2.21, p<.05$)，「他殺」と推定した人が有意に多かった($Z=1.97, p<.05$)．

Table 2
属性別にみた死因の推定結果

死因の推定結果	属性			
	元警察官 (*N*=144)		会社員 (*N*=156)	
自殺	19	(13.2%)	9	(5.8%)
他殺	83	(57.6%)	107	(68.6%)
わからない	42	(29.2%)	40	(25.6%)

以上より，本研究の目的の第 1 の視点について以下のことが明らかとなった．すなわち，会社員と比較して，遺書らしきメモが遺されていることを「自殺と関連する」と評価した元警察官は 6.6%と少なかった．よって，元警察官において遺書に関する情報を自殺に原因帰属することに慎重な態度を示す人が多かったと考える．実際，警察庁刑事局刑事企画課(1991)は，遺書を発見したことのみをもって、自殺と判断せず，全ての情報を総合的に考慮して自他殺の判断を行うべきであると指摘している．元警察官は，前述の警察庁刑事局刑事企画課(1991)の指摘を踏まえた教育を受けていた可能性がある．しかし，79.1%の元警察官が，遺書らしきメモが遺されていることを「自殺と関連する」と評価したことから，元警察官において概ねの人が遺書に関する情報を自殺に原因帰属していたと考える．

本研究の目的の第 2 の視点について以下のことが明らかとなった．すなわち，会社員と比較して，元警察官において，自殺と関連しづらい内容の情報が提供された場合でも，「自殺」と推定する人が多く，「他殺」と推定する人が少なかった．遺書に関する情報を自殺に原因帰属した元警察官は，自殺と関連しづらい内容の情報が提供されても，死因を自殺と考えた可能性がある．しかし，統計上の連関の強さは小程度であった．また，遺書に関する情報は，偽造されるなど犯罪に関わるネガティブな側面もあるが，自殺の原因の考察など自殺の事実認定に際して重要となるポジティブな側面もある(警察庁刑事局刑事企画課，1991)．死因を推定する上で，遺書に関する情報と自殺と関連しづらい内容の 18 情報のいづれかの情報を重視するか明らか

にできなかった点に本研究の限界がある．また，Table 2 より，実際には 57.6%の元警察官が死因を「他殺」，29.2%の元警察官が死因を「わからない」と推定しており，自殺と関連しづらい内容の情報を提供することにより，自殺に原因帰属された遺書に関する情報の効果を抑制した可能性も考えられる．今後，元警察官の内観を調査するなどさらなる検討が必要であると考える．

本研究では，現職の警察官を調査の対象にすることができなかった．また，元警察官の死体取扱業務の経験や年数を調査することができなかった．よって，死因の調査に関わる日本の捜査関係者の心理過程を明らかにできたか議論の余地がある．今後，元警察官を調査の対象とした場合でも，退職してから期間が短い元警察官を対象とする，死体取扱業務の経験や年数を調査できるよう調査設計を工夫する必要がある．

注

注 1　本研究は，公益財団法人日工組社会安全研究財団 2016 年度若手研究助成を受けて実施した．

注 2　入山(印刷中)の邦訳を採用し，psychological autopsy を心理学的検死と邦訳した．

引用文献

Bartol, C., & Bartol, A. (2005). *Criminal behavior: A psychological approach* (7th ed.). New Jersey: Prentice Hall. (バートル，C. & バートル，A., 横井幸久(訳)　2006　犯罪行動学への招待　C. バートル & A. バートル　羽生和紀(監訳)　犯罪心理学――行動科学のアプローチ――　(pp. 3-33).　北大路書房)

Canter, D. 1999 Equivocal death. In D. Canter & L. Alison(Eds.). *Profiling in policy and practice*. (pp. 123-156). Dartmouth: Ashgate.

Canter, D. 2005 Suicide or murder? Implicit narratives in the Eddie Gilfoyle case. In L. Alison(Ed). *The forensic psychologist's casebook: Psychological profiling and criminal investigation*. (pp. 315-333). Cullompton: Willan.

Ebert, B. W. 1987 Guide to conducting a psychological autopsy. *Professional Psychology: Research and Practice, 18*(1), 52-56.

犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方に関する研究会　2011　犯罪死の見逃し防止に資する死因究明制度の在り方について　警察庁　Retrieved from http://www.npa.go.jp/sousa/souichi/gijiyoushi.pdf (2015 年 5 月 16 日).

堀毛 一也・安藤 清志・大島 尚　2014　社会的逆境からの精神的回復・成長をもたらす個人的・社会的資源―ポジティブ心理学的観点を中心に　東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, **11**, 3-8.

入山 茂　2017　日本犯罪心理学会　法と心理, 17, 116-118.

入山 茂　印刷中　自殺と関連する情報の評価――遺書の無い死亡事例における元警察官と一般人の比較――　東洋大学大学院紀要, **54**.

警察庁刑事局刑事企画課　1991　逐条解説検視規則・死体取扱規則　東京法令出版

菊池 武剋　2011　日本における犯罪心理学研究の歴史的動向――「犯罪心理学研究」誌を中心として――　犯罪心理学研究, 50 周年記念特集号, 105-117.

匂坂　馨(編)　1997　法医学小事典　南山堂

村田 光二　2003　確証バイアス　中島 義明・安藤 清志・子安 増生・坂野 雄二・繁桝 算男・立花 政夫・箱田 裕司(編)　心理学辞典　有斐閣,　112.

芹沢 常行　1981 検死百態 立花書房

Shneidman, E. S. 1969 Suicide, lethality and the psychological autopsy. In E. S. Shneidman & M. Omega(Eds). *Aspects of depression*. (pp. 225-249). New York: Quadrangle.

Tversky, A., & Kahneman, D. 1974 Judgement under uncertainty: Heuristics and biases. *Science*, **185**, 1124-1131.

海外旅行における不正な保険金請求の実際*1

阿　部　光　弘（三井住友海上火災保険株式会社）
染　矢　瑞　枝（三井住友海上火災保険株式会社）
入　山　　茂　（東洋大学大学院社会学研究科）
桐　生　正　幸（東洋大学社会学部）

はじめに

保険とは，偶然な事故が発生したときに実損を補てん，または見舞い的な要素の一時金を給付する制度で，保険の対象リスクには，交通事故，火災，地震，犯罪被害，死亡など多様な事象がある．いずれも善意の保険契約者を前提として成立しているが，事故を偽装または架空請求を行い，保険金を詐取する行為が増えれば，保険会社の収支の悪化を通じて保険料の値上げを招くとともに，善良な保険契約者の負担が増加し社会全体の不利益につながる結果となる．

保険金詐欺には，生命保険金目的の傷害・殺人事件，放火，交通事故などがあり，これらは事件化され警察捜査が関与することとなる．一方，それら警察捜査が関与する重篤な犯罪以外の保険金詐欺もあり，それら事案は損害保険会社が対応することとなる．例えば，自動車に対して所有者自らが傷付け，保険金詐欺をもくろむ事案（阿部・遠入・桐生，2015）は，近年，大きな問題となっている（日本テレビ系列「ウェークアップ！ぷらす」2017 年 1 月 6 日（土）放送）．この事案に対し，阿部・染矢・桐生(2016)や桐生(2015)は，犯罪心理学の視点から，実データ分析から動機のタイプを明らかに，保険金目的詐欺の判別チェックシートを提案している．

自動車傷付けによる保険金詐欺と同じように，現在，問題となっているのが海外旅行保険を利用した不正請求である．海外旅行保険とは，渡航者がクレジットカード付帯やカード外に任意で加入するものである．この保険で対象となる携行品損害とは，置引やスリ，預け荷物の紛失等の盗難事故だけでなく，預け入れたスーツケースの破損やスマートフォンやデジタルカメラ等の物品破損も含まれる．これらの契約は保険金上限が 30 万～50 万が大半を占め，平均的な保険料は 3,000 円前後である．損害額(減価償却後の金額)がその金額を上回る場合は全損として保険金額が満額支払われる．

この制度を悪用し保険金詐欺が多く発生しており，なかでも携行品損害と携行品盗難に関する事案がある．例えば，2012 年に中学教諭が偽装盗難容疑で逮捕された事案，2016 年にタイに渡航中の日本人が虚偽のひったくり容疑で逮捕された事案などがある．この詐欺が容易な理由として，保険加入時に面倒な手続き，審査が一切ないこと，保険料が安いことが考えられる．またその手口も，「盗難に遭ったと現地の警察に虚偽の申告し，ポリスリポート（盗難届）を入手し保険会社へ送る」といった簡単な手続きで可能である．巧妙な手口や保険会社の調査手法がウェブに公開されていることもあり，学生や主婦などにも幅広く浸透している詐欺と考えられる．しかしながら，この保険金詐欺に関する犯罪心理学的視点からの研究は見当たらない．

そこで本研究は，実際の保険金請求事例を用いて請求実態の分析を行う．今後，詐欺実行者の特性，動機や社会的要因を統計的に解析し，不正請求の防止など保険金詐欺の研究を進めるうえでの基本的な資料とすることを目的とした．

方法

損害保険会社Ａ社で取り扱った 2012 年から 2017 年の間に保険金請求があった事例から，無作為に抽出した 264 件に関する資料を分析対象とした．これら資料は，対象担当者の聞き取りシートや保険契約者が作成した保険金請求書の記載情報から得たものである．分析項目は，被害場所，被害日時，被害内容，保険支払額，保険加入ルート，被害証明書の種類，すべての被害品，被害品の購入場所，購入時の金額，保険金請求者の属性（年齢，職業，居住地）など 31 項目である．今回は，主要な項目の単純集計を行い，今後の研究の指針を検討した．

結果と考察

まず，264 事例中，損害保険会社より保険金が支払われなかったなど保険金詐欺の可能性が高いと考えられた事例は 43 名（女性 17 名，男性 26 名）であった．また，通常の保険金請求は 188 名（女性 98 名，男性 90 名），情報が不足し判断ができなかったものは 33 名（女性 18 名，男性 15 名）であった．

現在，各項目に関し分析が途中であるため，主要な結果について報告したい．不正請求が有ると考えられたもの，通常の請

求で不正が無いと判断されたもの，いずれか不明のものにおいて，それぞれの内訳を Figure 1 から Figure 3 に示した．なお，各図内のドットのばらつきはランダム表示であり，頻度の大小を示すものである．

まず職業の分布であるが，不正請求があると考えられたのは，会社員 16 名，学生・フリーター7 名，教員 1 名，公務員 1 名，自営業 8 名，その他 10 名であった．

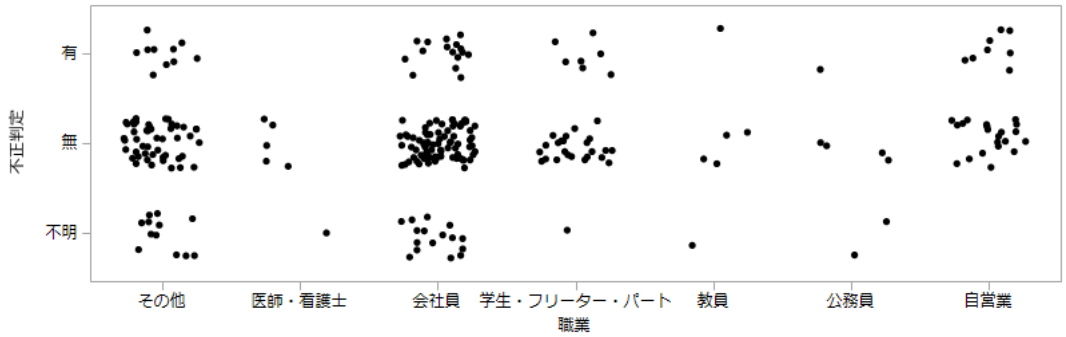

Figure 1　保険金請求における不正行為の有無などでの申告者の職業

被害内容は，不正請求があると考えられた事例では，携行品の損壊 15 名（落下による損壊 6 名，預け先で損壊 1 名，その他 8 名），盗難 17 名（置き引き 13 名，すり 2 名，荷抜き 1 名，その他 1 名），強盗 11 名であった．

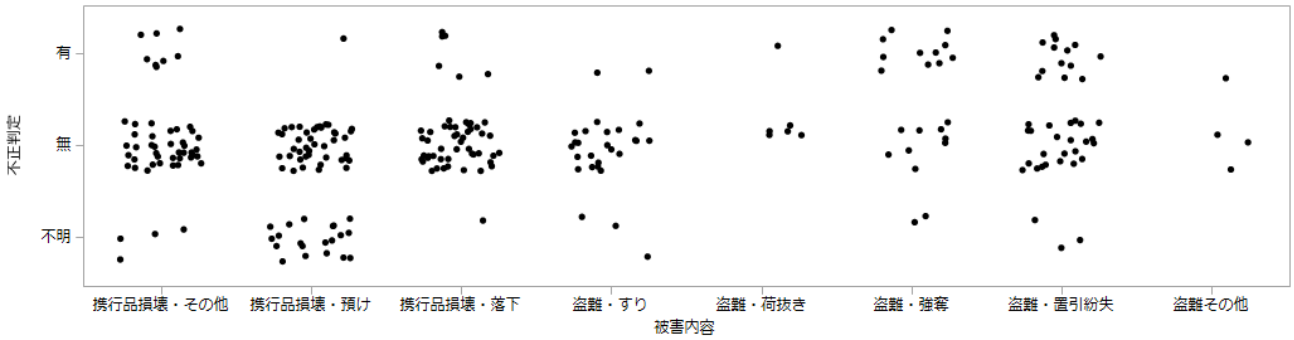

Figure 2　保険金請求における不正行為の有無などでの被害内容

これら結果から，保険金請求において不正な行為の有無と，申告者の職業や被害申告内容との間に関連があるものと予測された．そこで，現時点で可能な変数を用いて探索的に関連を分析した．すなわち，請求の様態(不正判定の有り・無し・不明)を説明変数とし，それぞれの事例で申告された被害品の総数を目的変数とした一元配置の分散分析を行ったところ主効果が有意であった（$F(2,261)=27.78, p<.0001$）（Figure 3.）．Tukey-Kramer の HSD 検定を行ったところ，不正請求が「有」と「無」（$p<.0001$），不正請求が「有」と「不明」（$p<.0001$）のそれぞれの間に有意差が認められた．

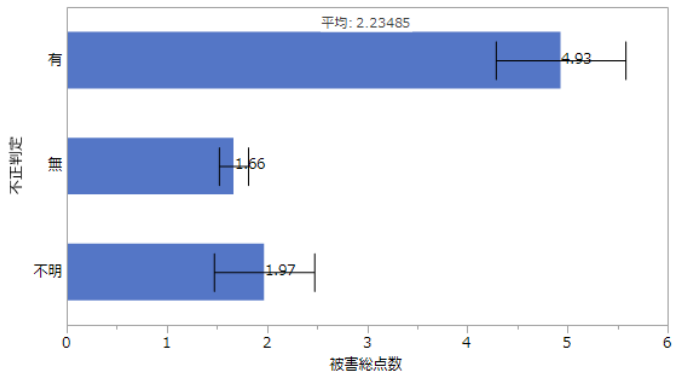

Figure３　保険金請求における不正行為の有無などと被害総点数

この結果から，保険金が支払われなかったなど保険金詐欺の可能性が高いと考えられた事例には，詐欺ではない通常の保険金請求の事例と異なる特徴があることがうかがわれた．今後，今回の分析に用いた項目を整え変数とした多変量解析などによる検討が必要である．

さて，詐欺に関する心理学の先行研究は多くない．例えば，詐欺の被害者に関する研究では，大工・阿形・釘原(2016)は，詐欺被害事例を用いて共感的観察を行い詐欺に対する脆弱性認知に関し検討している．この研究は，実際の事案に基づいて作成された事例に対する，大学生への質問紙調査の分析であり，実際の詐欺被害者に対する研究ではない．また，詐欺の加害者に関する研究では，西田(2009)は，「マインド・コントロール」をキーワードにし社会心理学の知見を用いて詐欺や悪質商法の騙しのプロセスに言及している．すなわち，被害者の応答パターンの予測し，不安や恐怖，喜びといった情動を喚起させ誤った行動誘導をめざすプロセスである．この研究は，詐欺事件全般に関して言及するものであり，個々の具体的事案を検討したものではない．

本研究は，現在，問題となっている海外旅行保険を利用した不正請求について，実際のデータを分析資料とし検討を開始したものである．詐欺の被害者，加害者，状況をそれぞれ変数とし探索的に分析することで，今後の詐欺に関する心理学的研究の進展を促すものと考えられる．損保業界では，警察と連携を図りつつ保険金詐欺が刑事罰に該当する重罪であることを社会に周知させ，その撲滅に向けた取り組みを進めているが，発覚リスクが低いとの認識が強く，犯行を繰り返す保険契約者が後を絶たない．欧米では支払保険金の１割前後は詐欺行為によるものといわれており，国内でも同様の発生率だと仮定すれば，毎年数千億円という規模の詐欺（未遂含む）が発生している計算になる．アメリカやドイツなどでは保険金詐欺を重罪と捉えており，通常の詐欺罪から独立させた「保険金詐欺罪」を制定し罰則を重くしているが，国内でも同様の対応が望まれよう．

脚注

*1　本研究の一部は，日本応用心理学会第 84 回大会（立正大学，2016.8）にて報告している．

引用文献

阿部 光弘・遠入 孝・桐生 正幸　(2015). 自動車に対する悪戯傷の検討２――聞き取り調査による動機の検討――　日本応用心理学会第 82 回大会発表論文集

阿部 光弘・染矢 瑞枝・桐生 正幸　(2016). 自動車に対する悪戯傷の検討３――チェックシートによる加害行動の分析――　日本応用心理学会第 83 回大会発表論文集

桐生 正幸 (2015). 自動車に対する器物損壊での犯行動機　日本心理学会第 79 回大会発表（名古屋国際会議場）

大工 泰裕・阿形 亜子・釘原 直樹 (2016). 被害者への共感的観察が脆弱性認知に及ぼす影響：詐欺被害事例を用いた検討　対人社会心理学研究, **16**, 21-26.

西田 公昭 (2009). 騙しの心理操作――詐欺・悪質商法の"マインド・コントロール" (安全性)　電子情報通信学会技術研究報告, **108**, 13-16.

日本テレビ系列「ウェークアップ！ぷらす」(2017). 修理費狙う詐欺を見抜け！保険業界“初”の試みに密着
Retrieved　from https://datazoo.jp/tv/ウェークアップ%EF%BC%81 ぷらす/974565/2　（2018.1.30）

日本における代表的な妖怪の類型化

高　橋　綾　子（東洋大学大学院社会学研究科）
桐　生　正　幸（東洋大学社会学部）

はじめに

本研究は，妖怪に対する心理学的研究を進めるうえで，多種多様なデータ整理する必要があることから，まず日本における代表的な妖怪の類型化を試みる探索的研究である．

妖怪とは，人知の及ばない不思議な現象，異様な物体，想像上の生物などの総称である．本研究においては，「未知なる奇怪な現象または異様な物体であり，人間に何らかの感情や行動を生じさせ，かつ，固有名詞を持ち，社会的役割を果たすもの」と定義して研究を行う．また，社会や人間に対する妖怪の影響を「社会的役割」と命名し，妖怪と幽霊などの不思議現象は区別して論じることとする．

さて，ブントの民族心理学以来，神話や霊魂に対し関心を示す心理学者はいたが，日本の文化や風土を色濃く反映した妖怪への本格的な研究は未だ見あたらない．妖怪の存在有無に関わらず，見える，感じる，怖がる，畏敬する，信じる，楽しむ，などといった妖怪に対する心のメカニズムは，重要な研究テーマであると考えられる．

桐生・水谷・平（2014），及び桐生・平(2016)は，日本心理学会にて自主企画シンポジウムを開催し，妖怪に対する心理学アプローチを検討している．それらシンポジウムでは，例えば生理心理学から不思議現象に対するアプローチと明らかにされているメカニズムや，教育場面にて活用される恐怖体験の効果などが紹介され，討議が行われた．そして，心理学が妖怪現象に対し，どのような枠組みで何を明らかにすれば，現代社会へ有用であるのかを，今後検討していくことが大切であるとの認識が共有されたところである．これまで，哲学者の井上円了や民俗学者の柳田國男らが，それぞれの学術的見地から妖怪を捉えようと試みてきたものの，それらは再現可能で実証的な分類とはなり得ていない．それ故，心理学的研究の必要性は高い．そこで今回は，妖怪事典の内容分析による代表的な妖怪の類型化を試みた．本研究の結果を通し，妖怪の特性や属性を考察するものである．

方法

分析資料は，これまで発刊された妖怪に関する事典，語彙集を用いた．書籍の検索では，検索キーワード「妖怪」「事典（辞典も含む）」とし，国立国会図書館検索システムを使用して行った．次に，この方法にて検索された 56 冊のうち，民間伝承を忠実に反映した妖怪や，過去の日本人の生活文化に根付いていた妖怪が記述された 5 冊を選択した．また，これら文献に柳田國男の著書『妖怪談義』の巻末に収録されている「妖怪名彙」を加えた．それら 6 冊は以下のとおりである．

- 柳田國男（1977）. 妖怪談義　講談社
- 水木しげる（2014）. 決定版 日本妖怪大全 妖怪・あの世・神様 (講談社文庫)　講談社
- 小松和彦（監修）（2013）. 日本怪異妖怪大事典　東京堂出版
- 千葉幹夫（編）（2014）. 全国妖怪事典（講談社学術文庫）講談社
- 岩井宏實（監修）（2015）. ビジュアル版　日本の妖怪百科　河出書房新社
- 村上健司（編）（2015）. 改訂・携帯版 日本妖怪大事典 (角川文庫)　角川書店

分析方法は，次の手順に従って行った．

1）妖怪の抽出：6 冊中 4 冊以上に掲載されている妖怪を分析資料とした．ただし『日本怪異妖怪大事典』に記載がないものは除外した．

2）変数の選定：東洋大学大学院社会学研究科で心理学の研究を行っている大学院生 8 名ともに，ブレーンストーミングにて妖怪の特質を示すと考えられた変数を選定した．例えば，容姿については，その半分以上が人間のような形をしているものを「人間的」，出現時間については，夕方（午後３時から午後６時頃の間）に出現するものを「夕方」，人間に対して引き起こす感情については，身を守った・逃げたなどの表現があったものを「防御」，などと定義し変数とした．

3）統計分析：統計ソフトウェア R version 3.4.3 を用いて，コレスポンデンス分析及びクラスタ分析を実施した．

結果・考察

妖怪は 57 種類が抽出された．また，分析のための変数は 29 であった．各妖怪は，変数ごとに 1，0 に変換し分類した．なお，出現率 5%未満の 7 変数は分析から除外した．変数の一覧と出現率を Table1 に示す．

コレスポンデンス分析の結果，第 1 軸は固有値 .327，（寄与率 .150），第 2 軸は固有値 .272，寄与率 .125 であった．Figure.1 はカテゴリスコアを図示したものである．第 1 軸（横軸）について負荷量の高い順に見ていくと，正方向へ心配，自然物的，負方向へ防御，動植物的，が布置された．第 2 軸（縦軸）については，正方向へ喜び，協調性，負方向へ人工物的，夕方，が布置された．以上の結果より，第 1 軸を注意喚起—恐怖喚起，第 2 軸を非人間的—人間的と命名した．

次に，コレスポンデンス分析で得られたカテゴリスコア，サンプルスコアを用いて，クラスタ分析（ward 法）を行い，3 つのクラスタを得た．Figure 1.にクラスタ別のカテゴリー布置，Figure 2.にクラスタ別のサンプル布置を図

示する．第 1 クラスタには 9 つ，第 2 クラスタには 10 つ，第 3 クラスタには 6 つの変数が含まれていた．

Table 1 変数一覧と出現率

	変数名	%	(N)		変数名	%
容姿	人間的	54.4	(31)	場所	屋内	14.0
	動植物的	29.8	(17)		行路	49.1
	人工物的	15.8	(9)		山中	31.6
	自然物的	5.3	(3)		水上	28.1
	不明	15.8	(9)		不定	5.3
性格	開放性	52.6	(30)	人間に対して	喜び	12.3
	誠実性	29.8	(17)	引き起こす感情	心配	15.8
	外向性	52.6	(30)		驚き	56.1
	協調性	28.1	(16)		嫌悪	17.5
	神経症傾向	31.6	(18)		怒り †	0.0
時間	明け方 †	1.8	(1)		服従	3.5
	昼間 †	0.0	(0)		畏怖	54.4
	夕方	12.3	(7)		失望 †	1.8
	夜	54.4	(31)		自責 †	3.5
	不動 †	3.5	(2)		防御	21.1
	不定	40.4	(23)	信仰対象	あり	31.6
	特定	10.5	(6)			
	不明 †	1.8	(1)			

† 出現率5%未満の変数は分析から除外した

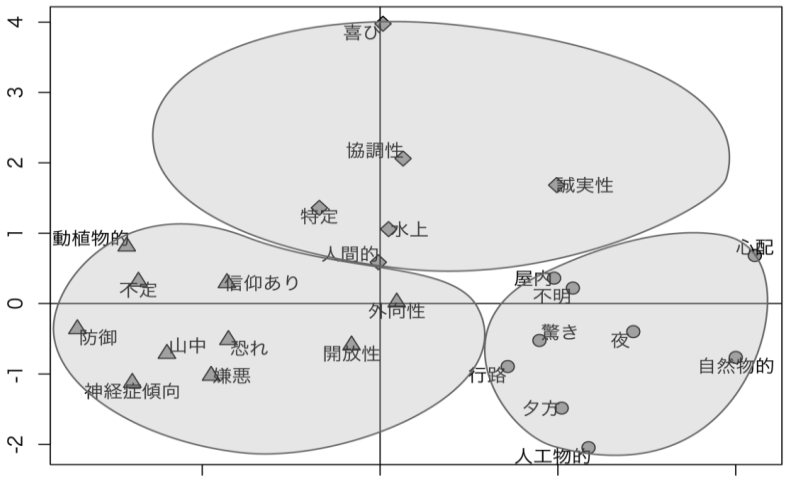

Figure1. クラスタ別のカテゴリープロット

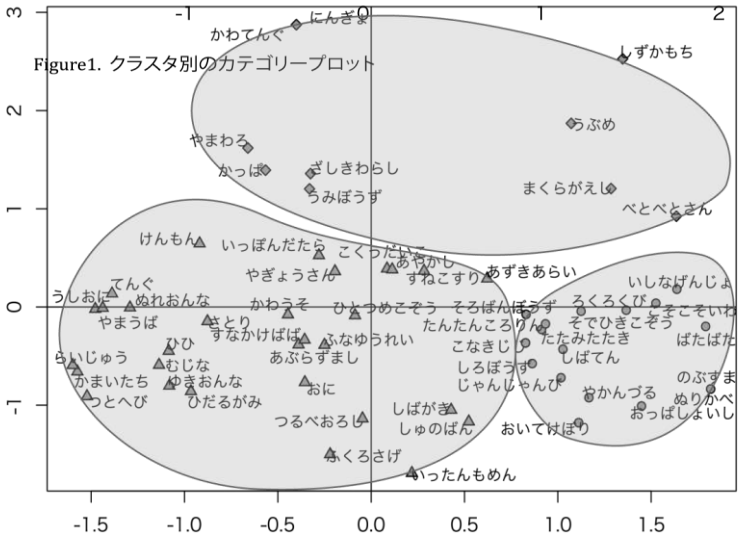

Figure2. クラスタ別のサンプルプロット

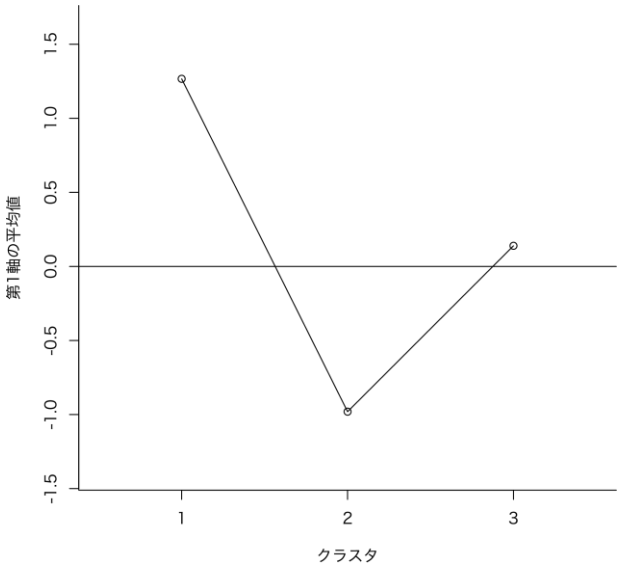

Figure3. クラスタを独立変数、第1軸のスコアを従属変数とする分散分析の結果

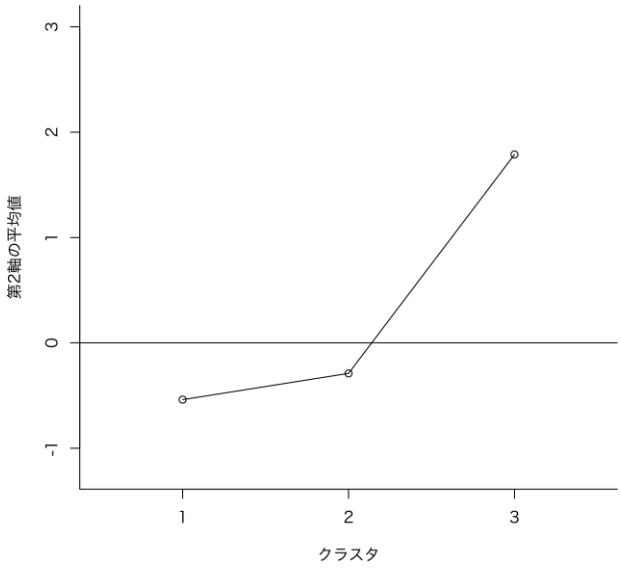

Figure4. クラスタを独立変数、第2軸のスコアを従属変数とする分散分析の結果

得られた 3 つのクラスタを独立変数，第 1 軸，第 2 軸のスコアを従属変数とした一元配置の分散分析を行った結果，第 1 軸，第 2 軸ともに有意な群間差がみられた（第 1 軸：F (2, 22) = 45.13, 第 2 軸：F (2, 22) = 14.54, ともに p < .001）．Figure 3.と Figure 4.に各クラスタの平均値を示す．加えて，Tukey の HSD 法（0.01%水準）による多重比較を行ったところ，第 1 軸については第 1 クラスタ＞第 3 クラスタ＞第 2 クラスタ，第 2 軸については第 3 クラスタ＞第 2 クラスタ＝第 1 クラスタという結果が得られた．

以上の結果から得られた各クラスタの特徴を以下に述べる．第 1 クラスタは第 1 軸が高いプラスの値，第 2 軸がややマイナスの値を示していた．このクラスタに属する変数は，恐怖を喚起し，人間的でない傾向にあると考えられるため，「恐怖喚起—非人間型」とした．含まれる変数は，動植物的，山中，信仰あり，恐れ，防御などで，畏怖や信仰の対象として近付き難い雰囲気を持ち，人間を攻撃する妖怪が属する．代表的な妖怪はおに，てんぐ，いったんもめんである．第 2 クラスタは第 1 軸が高いマイナスの値，第 2 軸がややマイナスの値を示していた．注意を喚起し，人間的でない傾向であると考えられるため「注意喚起—非人間型」とした．含まれる変数は自然物的，人工物的，行路，驚き，心配などで，人間を驚かせることを好むが攻撃はせず，正体を現すことは少ないという特徴を持つ．代表的な妖怪はこそこそいわ，ぬりかべ，たたみたたきである．第 3 クラスタは第 1 軸が 0 に近いがややプラス，第 2 軸が著しくプラスであった．恐怖，注意喚起のどちらでもなく，人間的である傾向が非常に高いと考えられるため，「人間型」とした．他のクラスタとは対照的に，積極的に人間と交流し，人間との距離が近いのが特徴である．仕事を手伝うなど，人間に喜びをもたらすこともある．代表的な妖怪は，かっぱ，ざしきわらし，まくらがえしである．

本研究の目的は，代表的な妖怪の類型化であった．今回の結果からは 3 つのクラスタが得られ，クラスタごとの特徴や各クラスタに属する妖怪の特性を大まかに把握することができた．加えて，妖怪の特性と恐怖喚起，注意喚起といった社会的役割との関連も示唆された．今後は本結果をもとに調査をおこない，現代における社会的役割の置換対象，表出方法，過不足の有無などについて検討する．また，個人が非科学的事象に遭遇したときに喚起される感情と，他者による承認の有無，不思議現象に対する態度（小城・坂田・川上, 2008）との関連を調査し，妖怪が生起した心的過程を検討する．これらの結果を足がかりとし，妖怪にともなう認知や感情，または心理的効用を明らかにすべく，その生起メカニズムと社会的役割について検討していきたい．

引用文献

R Core Team (2017). R: A language and environment for statistical computing. R Foundation for Statistical Computing. Retrieved from https://www.R-project.org/. (Janualy 14, 2018.)

岩井 宏實（監修）（2015）.ビジュアル版　日本の妖怪百科　河出書房新社

菊池 聡・宮元 博章・谷口 高士（編）（1995）. 不思議現象 なぜ信じるのか こころの科学入門　北大路書房

桐生 正幸・水谷 充良・平 伸二（2015）. 妖怪心理学 第 1 話 混沌　日本心理学会第 79 回大会発表論文集,

桐生 正幸・平 伸二（2017）. 妖怪心理学 第 2 話 九州河童伝説　日本心理学会第 81 回大会発表論文集,

国際日本文化研究センター. 怪異・妖怪伝承データベース. Retrieved from http://www.nichibun.ac.jp/youkaidb.　（2018 年 1 月 14 日）

小城 英子・坂田 浩之・川上 正浩（2008）. 不思議現象に対する態度 : 態度構造の分析および類型化
社会心理学研究, 23-3, 246-258.
小松 和彦（監修）（2013）. 日本怪異妖怪大事典　東京堂出版
小松 和彦（2015）. 妖怪学新考　講談社
千葉 幹夫（編）（2014）. 全国妖怪事典（講談社学術文庫）　講談社
堀毛 一也（2014）. 妖怪との共生−サスティナブルな生き方の心理学　エコ・フィロソフィ研究, 8-8, 30-35
水木 しげる（2014）. 決定版 日本妖怪大全 妖怪・あの世・神様 (講談社文庫)　講談社
村上 健司（編）（2015）. 改訂・携帯版 日本妖怪大事典 (角川文庫)　角川書店
柳田 國男（1977）. 妖怪談義　講談社

留学生の睡眠問題と心理支援

松　田　英　子（東洋大学社会学部）

緒言

文部科学省は政府のグローバル戦略の１つと位置付けて，2020 年までに日本に留学生を 30 万人受け入れる計画を発表した（文部科学省,2008）。2017 年 5 月 1 日現在,在日留学生総数は 27 万 7 千人を超え,この 5 年間に急速に在日留学生が増加しており，目標を順調に達成しつつある。とりわけアジア各国からの留学生が多く，第一位は中国人留学生で総数の 40%を超えている（日本学生支援機構，2017）。しかし大学,大学院,専門学校,日本語学校では,増加しつづける在日留学生の学修支援のみならず,生活支援や健康支援が重要になる。

特に心理支援の分野では,自殺などのリスクマネジメントが重要である。各学校機関の相談室に対し,留学生自身からの援助要請がある場合には心理支援の導入は比較的容易であるが,大学や大学院に所属する留学生は，相談相手として母国の友人や家族,日本の友人,他国からの留学生を好むため（大西,2013）,日本人の精神科医や心理士などの専門家には援助行動が低いことが指摘されている（大橋,2008）。そのため早めのリスクアセスメントが重要になるが,危機が低い段階で注目すべき症状の１つに睡眠がある。

本稿では,留学生の睡眠の状況に関する調査結果を述べ,相談活動で睡眠の問題をどう扱うべきかの私案を述べることとする。

留学生の睡眠の質と量

松田・柳(2015)は,国際的に使用されている睡眠障害を測定する尺度であるピッツバーグ睡眠評価尺度 PSQI（Buysse, et al.,1989; 日本語版　土井ら，1998）を用いて，日本在住の中国人留学生のストレスフルライフイベントと文化受容態度と睡眠障害の関係性について検討した。その結果，在日中国人留学生の睡眠の質と量は，日本人大学生や労働者，不眠症の外来患者のデータと比較して良いものの（Table１），ネガティブライフイベントと文化受容態度（統合的，同化的，分離的，周辺的）が，睡眠効率の悪化，入眠困難，日中の機能の減退に影響を与えることが示された。

同様に日本人大学生と在日中国人留学生の睡眠と精神的健康に関する国際比較調査では（許・松田，2017），在日中国人留学生の方が日本人学生より相対的に，寝つきが良く，睡眠時間が長く，全般的に PSQI による主観的睡眠評価は良好であったが，一方で，全般的な心身の健康を測定する精神健康調査 GHQ の得点は有意に高く，すなわち精神的健康度は相対的に低いという結果が得られている（Table2）。

留学生の睡眠とパーソナリティ

それでは，睡眠問題を支援するためには，どのような留学生に注目すればよいのか。留学生のパーソナリティから睡眠の不調を考えてみることにする。許・松田（2017）では，パーソナリティの基本的な特性次元を示すビック５（Costa ＆ McCrae，1985）と逆境を克服する特性レジリエンス（小塩ら，2002；中国語版　松田・津田，2015）を使用して，在日中国人留学生を対象に調査を行った。その結果，レジリエンスとビッグ 5 が PSQI および GHQ の得点に及ぼす影響を重回帰分析によって検討した結果，全体として PSQI 得点とレジリエンス，GHQ 得点とレジリエンス，外向性，開放性および神経症傾向に関連がみられた。在日中国人留学生の PSQI 得点には，レジリエンスの高さが正の影響を与えていたが，モデル自体は有意ではなかった。GHQ 得点とはいずれの説明変数も関連が見られなかった。一方，日本人大学生 PSQI 得点にはレジリエンスの高さが，GHQ 得点にはレジリエンスの高さと神経症傾向の低さが正の影響を与えていた。結果を総括すると，在日中国人留学生と日本人大学生の睡眠と精神的健康には，レジリエンスが重要

な役割を果たしていることが示唆された。つまり，注意が必要な留学生の特徴として，レジリエンスの低さ，神経症傾向の高さ，調和性の低さが示されている（Table３）。

前掲の松田・柳（2015）では，睡眠の質の良い留学生と悪い留学生の差異を異文化受容態度（自らの文化と日本の文化に対する受容の仕方）から検討したところ，自分の文化の保持をすることと，相手の文化・人々との日常的交渉の双方を追求する統合的文化受容態度の高い留学生は睡眠の質が良いが，自文化的アイデンティティの保持にも関心がなく，相手の社会・文化との関係の保持にも関心がほとんどない周辺的文化受容態度をとる留学生は睡眠効率が悪く，入眠困難かつ日中の眠気があった。

よって，レジリエンスの低い，また神経症傾向の高い（情緒が安定しない），外向的ではない，開放性が低い，統合的分化受容態度が低いパーソナリティの留学生の睡眠とメンタルヘルスに着目するのは，留学生相談において有用となりうると推測される。

留学生の相談で留意すべき特徴

次にリスクマネジメントとして注目すべき症状として，不眠と悪夢について取り上げる。２波のパネル調査から，不眠が将来の抑うつを，悪夢が将来の自殺念慮を予測する可能性が高いため（松田・東洋大学HIRC21，2017），予防的観点からは，まずは不眠のスクリーニング，次に自殺のハイリスクマネジメントとして，悪夢のスクリーニングを推奨する。これら 2 症状には相談時の訴え方に違いがあることにも留意したい。不眠は，その他多くの身体症状の１つとして訴えられることが多く，相談者本人も眠れないことそのものよりも，他の気分などの症状の方を強く訴えることが多いし，その原因は精神的問題のみならず，身体因や環境因など多様である。一方，悪夢は訴え自体が少ないものの，訴える場合にはそのことに強く悩まされていると答えることが多く，特定のストレスフルライフイベントと密接な関係がある。

睡眠問題は，その原因となる心理的問題そのものよりも，聴きやすく，また相談者も回答しやすい（松田，2017）。具体的には，「平日は眠れていますか？休日はどうですか？何時ごろ床にはいり，何時ごろ起きますか？夢はみますか？どんな夢を見ていますか？嫌な夢をみて困っていませんか？」と，平日と休日別に具体的な時間と位相（リズム）や夢想起の有無を聞くことが重要である，産業のメンタルヘルス分野では，睡眠時間の確保が過労の有無や復職の可否の判断の根拠となることは周知のことであるが（松田，2017），学校のメンタルヘルス相談でも同様である。睡眠に問題がなければ何とか学業生活をやっていけていると伝えることも可能になる。

薬物治療への抵抗感と心理社会的サポート

睡眠の問題が顕著な留学生には，医療機関受診を薦めることになる。医療機関への受診に抵抗感がある留学生には，「何もなければ安心であるから」と伝え，また睡眠時間の確保ができていない留学生に対しては，本人にとって適切な睡眠時間を確保することが，学業を含めた留学生活に良い結果をもたらすことを伝える心理教育も重要であるであろう。このことは睡眠の改善のための動機づけを高めることにもつながる。

全般的に留学生の睡眠の質は日本人学生よりも良いが，薬物による睡眠の改善に抵抗感がある場合がある（松田・津田，2013）。服薬に抵抗感のある学生への対応として，薬物治療に関する睡眠衛生指導の必要性と，服薬を伴わない睡眠障害治療として認知行動療法（Cognitive Behavioral Therapy）が有効と考えられる。松田・津田（2013）では，睡眠問題と抑うつ症状を併せ持つ学生に対して，軽症者はストレス対処スキルを高めることで効果が得られるが，重症者は睡眠の改善が必要であることを指摘している。

上述のように，在日留学生の睡眠障害は将来の異文化不適応を予測する有用な指標となりうる可能性がある。また在日留学生の睡眠障害の支援には，ストレス対処スキルを高めるのみならず，統合的文化受容態度を促進する異文化カウンセリングが有効である可能性が示唆されている（松田・柳，2015）。

結語

留学生の睡眠問題への対処が，メンタルヘルスのリスクマネジメントとして重要であることはよく知られている。特に不眠が将来の抑うつを，悪夢が将来の自殺念慮を予測するためである。調査対象となった在日

中国人留学生に関する調査結果からは，睡眠の質が悪い留学生の特徴として，ストレス耐性の観点からはレジリエンスの低さ，ビック５からは神経症傾向の高さ，調和性の低さ，外向性の低さ，文化受容態度の観点からは，統合的文化受容態度の低さ，周辺的文化受容態度の高さが挙げられる。睡眠の問題と抑うつ症状が合併した留学生へは，軽症者はストレス対処スキルを高めることで効果が得られるが，重症者は睡眠の改善が必要である。概して在日留学生の睡眠の質は日本人学生よりも良いが，薬物による睡眠の改善に抵抗感がある留学生への対応として，睡眠に関する心理教育および薬物治療に関する睡眠衛生指導の必要性と，服薬を伴わない睡眠障害治療としての認知行動療法の利用可能性が示唆された。今回の研究対象は中国人留学生を取り上げたが，精神科受診や服薬抵抗感などは出身国によっても異なる可能性があり,国別比較や学部生と大学院生の比較研究など,より詳しく検討していく必要があると考えられ，これらを今後の課題とする。

引用文献

Buysse, D.J., Reynolds, C.F., Monk, T.H., Berman, S. R, & Kupfer, D.J. (1989). The Pittsburgh Sleep Quality Index: a new instrument for psychiatric practice and research. *Psychiatry Research*, **28**(2),193-213.

Costa，P.T.& McCrae，R.R.（1985）. The NEO Personatity Inventory manttal. Odessa，FL: Psycho logical Assessment Resources.

土井由利子・簑輪眞澄・大川匡子・内山真(1998)． ピッツバーグ睡眠質問票日本語版の作成　精神科治療学, **13** (6); 755-769.

松田英子（2017）.「不眠症者への健康心理学的援助」日本健康心理学会（企画）『臨床健康心理学』（分担執筆） （pp.139-155.） ナカニシヤ出版

松田英子・柳佳慶（2015）． 在日中国人留学生の睡眠障害にストレスフルライフイベントと文化受容態度が及ぼす影響　ストレスマネジメント研究, **11**(1), 53-60.

松田英子・東洋大学 HIRC21（2017）． 眠る－心と体の健康を守る仕組み　日本行動科学学会（編）行動科学ブックレットシリーズ 11（総 47 頁）二瓶社

松田英子・津田彰(2013)． 学生生活ストレッサーおよび睡眠の不調が抑うつに及ぼす影響－日本人学生、中国人学生、在日中国人留学生の比較　日本ストレスマネジメント学会第 13 回大会抄録集.

松田輝美・津田彰(2015). 中国人留学生を支援する健康行動日記の評価 研究　久留米大学文学部心理学科・大学院心理学研究科紀要,14, 57-65.

日本学生支援機構(2017)． 平成 29 年度外国人留学生在籍状況調査結果 http://www.jasso.go.jp/about/statistics/intl_student_e/2017/index.html （2018年 1 月 31 日）

大橋敏子(2008)． 外国人留学生のメンタルヘルスと危機介入　京都大学学術出版会

大西晶子(2013)． 在日中国人留学生の学生相談資源利用の障壁についての検討　心理臨床学研究，**3 1**(5), 788-798.

小塩真司・中谷素之・金子一史・長峰伸治（2002）．ネガティブな出来事からの立ち直りを導く心理的特性－精神的回復力尺度の作成－　カウンセリング研究,**35**,57-65.

許倩・松田英子(2017)． 睡眠の不調と人格特徴　―日本人大学生と在日中国人留学生の比較―　ストレスマネジメント研究, **13**(1), 53-60.

山本隆一郎・野村忍　2009　Pittsburgh Sleep Quality Index を用いた大学生の睡眠問題調査　心身医学，**49**，817-825.

Table1　松田・柳（2017）と先行研究のＰＳＱＩ－Ｊデータの比較

睡眠変数	本研究	PSQI-J 山本・野村（2009）	PSQI-J （土井他，2000）	
	在日中国人留学生	大学生	労働者（統制群）	原発性不眠症
	（n =48）	（n =1092）	（n =82）	（n =14）
	平均（SD）			
性別：男/女	36/11（不明1）	547/542	44/38	2/12
平均年齢（歳）	24.48（2.42）	20.02（1.42）	38.80（12.20）	50.40（14.60）
平均入眠潜時（分）	13.67（8.72）	19.21分（20.04）		
平均睡眠時間	7時間43分（101.93分）	6時間29分（80.02分）		
C1　睡眠の質	.82（ .72）	1.23（ .73）	.77（ .55）	1.71（ .61）
C2　入眠時間	.73（ .63）	.89（ .92）	.48（ .61）	1.50（1.02）
C3　睡眠時間	.52（ .74）	1.34（ .91）	1.17（ .75）	1.29（ .91）
C4　睡眠効率	.60（1.03）	.23（ .59）	.00（ .29）	.79（1.05）
C5　睡眠困難	1.49（ .95）	1.66（ .50）	.56（ .55）	1.14（ .36）
C6　眠剤の使用	.00（ .00）	.00（ .00）	.00（ .00）	1.07（1.33）
C7　日中覚醒困難	.57（ .64）	2.11（ .78）	.74（ .64）	1.43（ .94）
Global PSQI	4.74（2.40）	7.45（2.34）	3.78（1.78）	8.93（4.10）

Table2　睡眠の質，パーソナリティ，精神的健康における日中比較および性差（許・松田,2017）

	全体 n=182	日本人 n=119	中国人 n=63	t値　p	男 n=90	女 n=90	t値　p
平均入眠潜時	32.38（31.033）	35.36（34.653）	26.81（21.942）	2.025 *	29.35（28.118）	35.4（33.29）	−1.33 *n.s*
平均睡眠時間	384.64（72.410）	373.65（74.75）	405.73（63.05）	−2.885 **	394.34（62.938）	374.5（79.175）	1.88 †
C1　睡眠の質	1.284（.764）	1.46（.687）	.95（.798）	4.436 ***	1.25（.739）	1.31（.784）	−.487 *n.s*
C2　入眠時間	1.444（1.029）	1.45（1.059）	1.43（.979）	.128 *n.s*	1.41（.985）	1.48（1.068）	−.465 *n.s*
C3　睡眠時間	.854（.904）	1.03（.938）	.5（.719）	3.918 ***	.71（.847）	.99（.932）	−2.09 *
C4　睡眠効率	.644（.907）	.55（.88）	.82（.94）	−1.869 †	.68（.97）	.61（.838）	.517 *n.s*
C5　睡眠困難	1.674（1.177）	1.51（1.182）	2.04（1.086）	−2.596 **	1.44（1.138）	1.86（1.181）	−2.22 *
C6　眠剤の使用	.09（.412）	.07（.385）	0.13（0.461）	−.957 *n.s*	.05（.345）	.12（.465）	−1.07 *n.s*
C7　日中覚醒困難	1.75（1.613）	1.74（1.702）	1.76（1.445）	−.098 *n.s*	1.6（1.467）	1.87（1.73）	−1.12 *n.s*
PSQIG	7.56（3.447）	7.83（3.572）	6.93（3.081）	1.441 *n.s*	7.03（3.373）	8（3.468）	−1.69 †
神経症傾向	38.04（4.993）	38.81（4.597）	36.6（5.418）	2.877 **	37.93（4.777）	38.07（5.209）	−.179 *n.s*
外向性	39.77（5.019）	40.01（4.855）	39.32（5.325）	0.868 *n.s*	39.73（4.977）	39.73（5.065）	.004 *n.s*
開放性	36.79（5.353）	35.97（5.313）	38.53（5.055）	−2.987 *n.s*	37.1（4.858）	36.57（5.792）	.66 *n.s*
調和性	36.27（5.664）	36.23（5.454）	36.33（6.119）	−0.109 *n.s*	36.4（5.65）	36（5.718）	.468 *n.s*
誠実性	40.01（5.284）	40.12（5.277）	39.82（5.333）	.35 *n.s*	39.99（5.064）	39.95（5.492）	.043 *n.s*
感情調整	13.26（4.087）	13.12（4.032）	13.52（4.208）	−0.637 *n.s*	13.73（3.92）	12.78（4.195）	1.59 *n.s*
新奇性追求	18.28（4.477）	17.64（4.509）	19.5（4.188）	−2.688 **	18.64（4.306）	18.04（4.664）	.905 *n.s*
肯定的未来志向	15.63（5.495）	13.85（5.218）	18.98（4.344）	−6.999 ***	15.54（5.408）	15.79（5.568）	−.316 *n.s*
レジリエンス	47.23（10.266）	44.72（10.039）	51.98（8.994）	−4.735 ***	48.09（9.719）	46.57（10.744）	.996 *n.s*
精神的健康	30.17（6.535）	29.18（6.425）	32.1（6.364）	−2.852 **	30.18（7.747）	30.3（5.122）	−.126 *n.s*

Table3　パーソナリティが睡眠，精神的健康に及ぼす影響（許・松田，2017）

		R^2（F）	レジリエンス	神経症傾向	外向性	開放性	調和性	誠実性
全体	睡眠（PSQI）	.162（3.622） **	−.312 **	.133 *n.s*	.024 *n.s*	−.021 *n.s*	.053 *n.s*	−.119 *n.s*
	精神的健康（GHQ）	.150（4.082） **	−.190 *	.174 †	−.254 *	.171 †	−.001 *n.s*	−.054 *n.s*
中国人	睡眠（PSQI）	.229（1.290） *n.s*	−.384 *	.239 *n.s*	.227 *n.s*	.027 *n.s*	.275 *n.s*	−.176 *n.s*
	精神的健康（GHQ）	.093（.629） *n.s*	−.036 *n.s*	.193 *n.s*	−.287 *n.s*	.045 *n.s*	−.137 *n.s*	.072 *n.s*
日本人	睡眠（PSQI）	.158（2.463） *	−.238 †	.222 *n.s*	.000 *n.s*	−.029 *n.s*	.018 *n.s*	−.119 *n.s*
	精神的健康（GHQ）	.304（6.927） ***	−.379 **	.226 *	−.103 *n.s*	.010 *n.s*	.039 *n.s*	−.070 *n.s*
男	睡眠（PSQI）	.199（1.822） *n.s*	−.128 *n.s*	.131 *n.s*	−.141 *n.s*	−.150 *n.s*	.198 *n.s*	−.204 *n.s*
	精神的健康（GHQ）	.269（3.989） **	−.190 *n.s*	.222 †	−.484 ***	.082 *n.s*	−.026 *n.s*	.113 *n.s*
女	睡眠（PSQI）	.187（2.338） *	−.368 *	.141 *n.s*	.205 *n.s*	−.005 *n.s*	−.084 *n.s*	−.113 *n.s*
	精神的健康（GHQ）	.143（1.919） †	−.319 *	.019 *n.s*	.074 *n.s*	.270 †	−.067 *n.s*	−.168 *n.s*

研究活動報告

21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター
25年度の活動

1. 共同セミナー

1）第 4 回東洋大学 HIRC21＆翰林大学応用心理研究所共同セミナー
日時：2012 年 12 月 14 日（土）13:30～18:00
場所：翰林大学応用心理研究所

2. 論文

相羽美幸・太刀川弘和・福岡欣治・遠藤剛・白鳥裕貴・土井永史・松井豊・朝田隆 (2013). 自殺念慮とソーシャル･サポートの互恵性―茨城県笠間市民を対象とした地域住民調査から― 自殺予防と危機介入, 33(1), 17-26.

相羽美幸・太刀川弘和・福岡欣治・遠藤剛・白鳥裕貴・松井豊・朝田隆 (2013). 新しいソーシャル・サポート・ネットワーク尺度 (BISSEN) の開発 精神医学, 55(9), 863-873.

福岡欣治 (2013). 女子大学生におけるソーシャル・サポートおよび食に対する知識と適切な食行動のセルフ・コントロール 川崎医療福祉学会誌, 23(1), 101-110.

Kato, T. (in press). Coping with workplace interpersonal stress among Japanese employees. *Stress and Health*, acceptance, February 4, 2014. DOI: 10.1002/smi.2566. PMID:

Kato, T. (in press). A reconsideration of sex differences in response to sexual and emotional infidelity. *Archives of Sexual Behavior*, acceptance, December 25, 2013. DOI: 10.1007/s10508-014-0276-4

Kato, T. (2014). Coping with interpersonal stress and psychological distress at work: Comparison of hospital nursing staff and salespeople. *Psychology Research and Behavior Management, 7*, 31-36. DOI: 10.2147/PRBM.S57030. PMID: 24470781.

Kato, T. (2013). Frequently used coping scales: A meta-analysis. *Stress and Health,* published online: December 12. DOI: 10.1002/smi.2557. PMID: 24338955.

Kato, T. (2013). Insomnia symptoms, depressive symptoms, and suicide ideation in Japanese white-collar employees. *International Journal of Behavioral Medicine,* published online: October 18. DOI: 10.1007/s12529-013-9364-4. PMID: 24136401.

Kato, T. (2013). Development of the Sleep Quality Questionnaire in Healthy Adults. *Journal of Health Psychology,* published online: May 29. DOI: 10.1177/1359105313482168. PMID: 23720542

久保ゆかり (2013). 社会的知覚から社会的認知へ－他者理解の発達－ 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報,10,31-37.

松井豊・立脇洋介・兪善英 (2013). 消防職員の惨事ストレスケア－惨事ストレス研修と危機介入システム－ 産業精神保健, 21,18-30.

仲嶺真・大坊郁夫・松井豊 (2013). 初対面異性間における対人魅力と会話行動が親密化願望に及ぼす影響 筑

波大学心理学研究,46,49-56.

吉野美緒・重村朋子・市村美帆・稲本絵里・川尻泰樹・増野智彦・松井豊・横田裕行 (2013). 病院前救急診療活動に従事する看護師の精神的健康に関する研究　日本臨床救急医学会雑誌,16(5),649-655.

古村健太郎・松井豊 (2013). 親密な関係におけるコミットメントのモデルの概観　対人社会心理学研究,13,59-70.

古村健太郎・仲嶺真・松井豊 (2013). 投資モデル尺度の邦訳と信頼性・妥当性の検討　筑波大学心理学研究,46,39-48.

兪善英・松井豊 (2013). 親しい他社に対するストレス開示抑制態度が精神的健康に及ぼす影響　筑波大学心理学研究,46,57-58.

兪善英・松井豊・畑中美穂 (2013). 都市部の消防団員における家族に対するストレス開示抑制態度とソーシャルサポートが精神的健康へ及ぼす影響　対人社会心理学研究, 13,49-58.

水野剛也 (2013). 「若者に新聞を読ませるには？　女子大生から見た、新聞の『いいね』『ビミョー』」　日本新聞労働組合連合（新聞労連）　産業政策研究会編, 『新聞労連産業政策研究会第 2 期最終報告書　新聞 2013　この山をどう登るか』（産業政策研究会）, 90-96.

水野剛也 (2013).「ひといき①　『紙の新聞』は記憶に残る」,「ひといき②　若者に新聞を読ませるには」,「ひといき③　アメリカの若者のニュース源」　日本新聞労働組合連合（新聞労連）　産業政策研究会編, 『新聞労連産業政策研究会第 2 期最終報告書　新聞 2013　この山をどう登るか』（産業政策研究会）, 18, 41, 68.

水野剛也・福田朋実 (2013). 「新聞 4 コマ漫画が描く鳩山由紀夫首相（中編）　首相在任期間中の 3 大紙の 4 コマ漫画に関する一分析　2009～2010」, 『社会学部紀要』第 50 巻・第 2 号, 19-36.

水野剛也・福田朋実 (2013). 「新聞 4 コマ漫画が描く鳩山由紀夫首相（後編-1）　首相在任期間中の 3 大紙の 4 コマ漫画に関する一分析　2009～2010」, 『社会学部紀要』第 51 巻・第 1 号, 5-12.

水野剛也・福田朋実 (2013). 「新聞 4 コマ漫画が描く鳩山由紀夫首相（後編-2）　首相在任期間中の 3 大紙の 4 コマ漫画に関する一分析　2009～2010」, 『社会学部紀要』第 51 巻・第 2 号, 5～21.

Takeya Mizuno, “A Disturbing and Ominous Voice from a Different Shore: Japanese Radio Propaganda and its Impact on the US Government’s Treatment of Japanese Americans during World War II,” The Japanese Journal of American Studies No.24 (June 2013): 105-124.

Mizuno, T. (2013). “An Enemy’s Talk of ‘Justice’: Japanese Radio Propaganda against Japanese American Mass Incarceration during World War II,” Journalism History Vol.39, No.2, (Summer 2013): 94-103.

Suda, Y. (2014). Changing relationships between nonprofit and for-profit human service organizations under the long-term care system in Japan. To be published in: VOLUNTAS: International Journal of Voluntary and Nonprofit Organizations

須田木綿子 (2014).「高齢者と家族介護者の社会的健康」（老年社会科学 Vol.36 掲載予定）

須田木綿子 (2013).「営利-非営利サービス供給組織の差異の縮小と社会福祉法人の存在意義」　ソーシャルワーク研究, 39(1), 54-63.

戸梶亜紀彦 (2014). 職務動機づけを高めた出来事に関する検討（２）－仕事への責任・組織での役割を自覚した体験について－　東洋大学社会学部紀要, 51-1 号, 27-43.

3. 著書

平岡公一・武川正吾・山田昌弘・黒田浩一郎(監修) 須田木綿子・鎮目真人・西野理子・樫田美雄(編) (2013). 研究道：学的探究の道案内　東信堂

堀毛一也 (2013). ポジティブ心理学の発展－パーソナリティ領域を中心に　日本パーソナリティ心理学会（企画）パーソナリティ心理学ハンドブック　福村出版

堀毛一也 (2014). パーソナリティと状況　唐沢まゆみ（編）新社会心理学　北大路書房

角山　剛 (2013). 藤永保(監修)　最新 心理学事典　平凡社

角山　剛・佐久間俊和・田中康之・黒澤俊平 (2013). 実践 モチベーション・マネジメント　PHP 出版

小玉正博・松井豊（編） (2014). 生涯発達の中のカウンセリングⅣ　看護現場で生きるカウンセリング　サイエンス社　pp.205-223.

西田公昭　共編著 (2013). 大学生のリスク・マネジメント　吉川肇子・杉浦淳吉・西田公昭編　ナカニシヤ出版

西田公昭 (2013). マインド・コントロール　谷口泰富・藤田主一・桐生正幸編　クローズアップ犯罪　福村出版　pp.213-222.

松井豊 (2013). 災害救援者の惨事ストレス　（財）日本防火・危機管理促進協会（編）　東日本大震災に対する危機のへの対応　同協会発行, pp.70-106.

大島　尚 (2013). ボランティアと社会関係資本　山田利明・河本英夫・稲垣諭(編著)　エコロジーをデザインする―エコ・フィロソフィの挑戦　春秋社　pp.170-185.

大島　尚 (2013). 社会関係資本の測定とその意義について　東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター(編)　現代人のこころのゆくえ 3　東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター　pp.83-102.

須田木綿子 (2013). 海外英文誌への投稿というチャレンジ　平岡公一・武川正吾・山田昌弘・黒田浩一郎(監修) 須田木綿子・鎮目真人・西野理子・樫田美雄(編)　研究道：学的探求の道案内　東信堂　pp.235-246.

須田木綿子 (2013). アクティブ・エイジングの実際　福祉社会学会編集　福祉社会ハンドブック：現代を読み解く 98 の論点　中央法規　pp.152-153.

須田木綿子 (2013). 何が高齢者虐待を生み出すのか？　福祉社会学会編集　福祉社会ハンドブック：現代を読み解く 98 の論点　中央法規　pp.156-157.

須田木綿子 (2013). 恩師について　山手茂・米林喜男・須田木綿子編　園田保健社会学の形成と展開　東信堂　：pp.156-163.

須田木綿子 (2014). 福祉 NPO の役割と課題　社会福祉事典　丸善出版　（2014 年 3 月刊行予定）

須田木綿子 (2014). 論文投稿支援　社会福祉事典　丸善出版　（2014 年 3 月刊行予定）

谷口尚子 (2013). 訪問面接調査とインターネット調査にみる投票行動・政治意識の差　現代人のこころのゆくえ3　pp.103-134.

山本須美子 (2014). EU における中国系移民の教育エスノグラフィ　東信堂

山手茂・米林喜男・須田木綿子編 (2013). 園田保健社会学の形成と展開　東信堂

4. シンポジウム

福岡欣治　2013　ジャーナリストにおける惨事ストレス対策―東日本大震災をふまえて― （シンポジウム D-1 災害や事件におけるメディアの役割：トラウマ学の視点から考える）　日本トラウマティック・ストレス学会第 12 回大会（帝京平成大学）　2013 年 5 月 11～12 日

FUKUOKA, Yoshiharu. Great East Japan Earthquake and Critical Incident Stress of Journalists.　Oral Presentation in the Symposium "Tri-National Symposium on 'Disaster and Psychology'" at the 2013 Annual Conference of the Korean Psychological Association, Daejeon, Korea, August 23, 2013.

堀毛一也　「モチベーションはポジティブな人生を築く」(指定討論)　日本社会心理学会第 57 回シンポジウム（東京未来大学）　2013 年 5 月 25 日

堀毛一也　持続可能な well-being をどうめざすか　日本応用心理学会シンポジウム 「Well-being の心理学ー今、そしてこれからの well-being 研究の応用・実践」（東京未来大学）　2013 年 12 月 7 日

堀毛一也　「コンサベーション心理学の可能性―自然を思いやる心を育てるには―」(コメンテーター)　東洋大学「エコ・フィロソフィ」学際研究イニシアティブ（TIEPh）特別セミナー（東洋大学）　2014 年 3 月 15 日

Horike,K. Towards the psychology for the sustainable well-being. 13th International Symposium on the Contributions of Psychology to Peace（IIUM, Kualarunpur, Malaysia, June, 2013）

松井　豊　災害救援者の惨事ストレスシンポジウム（東洋大学）2014 年 1 月 12 日

西田公昭　日本脱カルト協会公開講座　「オウム事件・あれは何だったのか？」（日比谷ホール）　2013 年 6 月 22 日

谷口尚子　シンポジウム「学士課程教育における政治学分野の参照基準」パネリスト　日本学術会議政治学委員会（日本学術会議）　2014 年 2 月 10 日

戸梶亜紀彦　公開シンポジウム「モチベーションはポジティブな人生をひらく」　日本社会心理学会第 57 回大会（東京未来大学）　2013 年 5 月 25 日

5. 講演

安藤清志
1)2014 年 2 月 22 日　災害における「喪失」と社会　～ill-being から well-being へ　東京未来大学モチベーション研究所第 3 回フォーラム

松井　豊
2013 年 7 月　　東京消防庁「消防団員の惨事ストレス」講演

2013 年 7 月　日本マーケティングリサーチ協会「平成 25 年度多変量解析の使い方講座」講師
2013 年 7 月　消防職員安全衛生研修会「消防職員の現場活動にかかるストレス対策」講演（東京三田）
2013 年 8 月　東京消防庁体育分科会惨事ストレス研究部会中央大会「災害救援者の惨事ストレス対策～東日本大震災を踏まえて～」シンポジウム（東京四谷）
2013 年 8 月　沖縄県消防長会・消防職員安全衛生研修会「消防職員の現場活動にかかるストレス対策」講演（沖縄県浦添市）
2013 年 8 月 30 日　小松市消防本部「消防職員の惨事ストレス対策研修会」講演（小松市）
2013 年 9 月 10 日　十日町地域消防本部「消防職員の惨事ストレス研修会」講演（十日町市）
2013 年 9 月 18 日　平成 25 年度被災者健康サポート事業専門職情報交換会　「長期化する被災者の心情と復興に向けての関わり方について」講演 福島県看護協会
2013 年 11 月 12 日　消防職員安全衛生研修会「消防職員のストレス対策」講演（会津若松市）
2013 年 11 月 19 日　伊達市消防本部「消防職員の惨事ストレス対策」講演（伊達市）
2013 年 11 月 27 日　小地谷消防本部「災害救援者とメンタルヘルス」講演（小千谷市）
2013 年 12 月 3 日　消防職員安全衛生研修会「消防職員の現場活動にかかるストレス対策」講演（名古屋市）
2013 年 12 月 10 日　名古屋市総務局職員部安全衛生課「災害時における健康管理及び惨事ストレス対策について」講演（名古屋市）
2013 年 12 月 22 日　東北大学復興アクションシンポジウム「東日本大震災における災害救援者の惨事ストレス」講演（仙台市）
2013 年 12 月 27 日　魚沼市消防本部消防職員の惨事ストレス研修会「災害救援者とメンタルヘルス」講演（魚沼市）
2014 年 2 月 4 日　平成 25 年度水と緑のいのちの地域ネットワーク会議第３回担当者部会公開研修会「惨事ストレスの理解と対応」講演（厚木市）
2014 年 2 月 6 日　東京都医師会・地方公務員安全生成推進協会平成 25 年度産業医研修会「惨事ストレスの対応方法と産業医に役割について」（千代田区）
2014 年 2 月 18 日　仙台大学学生相談室研修会「東日本大震災の被災者の心理について」（仙台大学・宮城県柴田郡柴田町）

水野剛也
1）2013 年 10 月 5 日　マイグレーション研究会、共同研究プロジェクト講演会「日系アメリカ人と／のマス・メディア、ジャーナリズム研究　『日本人』研究者が開拓すべき『大きなすき間』」（京都・私学会館）

西田公昭
1）2013 年 10 月 12 日　「カルトとマインド・コントロール　－well-being を阻害するもの－」　モチベーション研究所フォーラム～Well-being をめざし明日へのモチベーションを育むために～ （東京未来大学未来ホール）

2）2013 年 10 月 19 日　「カルトと マインド・コントロール」（昭和女子大学）「キャンパスにおけるカルト勧誘とその対策～マインド・コントロールに脅かされる人権」（立教大学）

3）2013 年 12 月 4 日　「だまされない！ 大学生に忍び寄る破壊的カルトのマインド・コントロール」（三重県立看護大学）

西野理子
1）公益社団法人岩手県青少年育成県民会議
日時：2013 年 5 月 28 日
場所：岩手県盛岡市アイーナ（いわて県民情報交流センター）会議室
テーマ：「現代社会における親と子：親にとって子どもとは何か」

2）瀬戸市　子育て支援者研修会
日時：2013 年 7 月 12 日
場所：瀬戸市パルティせと
テーマ：「現代社会における親と子：親にとって子どもとは何か」

3）東葛飾地区社会教育連絡協議会　平成 25 年度東葛飾地区社会教育振興大会
日時：2013 年 10 月 18 日
場所：我孫子市生涯学習センター ホール
テーマ：「開く家族、閉じる家族」

4）日本トルコ女性交流会さくらーれ 「家族の絆」セミナー
日時：2013 年 12 月 13 日
場所：さくらーれ（日本トルコ女性交流会）
テーマ：「日本の中期親子間関係：親は子を助け、子は親を助けるべきか？」

6. 研究交流会 （研究会）

西野理子
1）日本家族社会学会全国家族調査委員会 NFRJ-08 パネル研究会第 8 回
日時：2013 年 8 月 23 日
場所：南山大学

2）日本家族社会学会全国家族調査委員会 NFRJ-08 パネル研究会第 9 回
日時：2014 年 2 月 28 日
場所：東洋大学

谷口尚子
1）The 1st Asian Political Methodology Meeting in Tokyo
（第１回アジア政治学方法論会議）開催委員長
主催：Program Committee of the 1st Asian Political Methodology Meeting in Tokyo
共催：プリンストン大学政治学部、東京工業大学大学院社会理工学研究科、日本政治学会「政治学方法論研究会」
日程：2014 年 1 月 6 日（月）・7 日（火）
場所：東京工業大学

2）同ポスター報告者、2014 年 1 月 6 日（月）
Naoko Taniguchi(2014), A Laboratory Experiment of Voter Turnout Paradox

山本須美子
科研費基盤研究(Ｂ)(海外学術調査)（課題番号 24402047）研究課題「EU における移民第二世代の学校適応・不適応に関する教育人類学的研究」（研究代表者：山本須美子、平成 24 年度～27 年度）関連の研究会開催（以下 3 回）
1）日時：7 月 20 日（土）13 時～18 時、7 月 21 日（日）10 時～11 時半
場所：同志社大学烏丸キャンパスの志高館ＳＫ202 教室
発表者：園山大祐氏（大阪大学）
発表タイトル「外国人の適応から移民の成功に向けて」
植村清加氏（東京国際大学）
発表タイトル「移民第二世代の学校適応・不適応問題への文化人類学的アプローチの可能性」
布川あゆみ氏（大阪大学大学院）
発表タイトル「移民の子どもの低学力からみえるドイツにおける選抜と教育の不平等問題」

2）日時：10 月 19 日（土）：13 時半～18 時
場所：東洋大学白山キャンパス
発表者：長坂格氏（広島大学・総合科学研究科・准教授）

発表タイトル「トランスナショナル家族における「離別」と「再結合」：イタリア在住フィリピン系第 1.5 世代の事例」
関恒樹氏（広島大学・国際協力研究科・准教授）
発表タイトル「越境する子供のアイデンティティと「家族」の表象－アメリカ合衆国におけるフィリピン系 1・5 世代移民の事例から」

3）日時：3 月 15 日（土）13 時半～18 時、16 日（日）10 時半～
場所：東洋大学白山キャンパス　「5201 教室」
発表者：佐久間孝正氏（東京女子大学・名誉教授）
発表タイトル「イギリスにおけるイスラム系の移民の教育と日常生活」
杉田かおり先生（筑波大学・特任研究員）
発表タイトル「イングランドにおけるシティズンシップ教育政策の展開―移民政策との接点に着目」

7. 学会発表

相羽美幸（筑波大学）・太刀川弘和（筑波大学）・松井　豊（筑波大学）・福岡欣治（川崎医療福祉大学）　ソーシャル・サポート・ネットワークと抑うつとの関連―地域別・年代別・性別の検討―　日本心理学会第 77 回（札幌：札幌市産業振興センター）　2013 年 9 月 19 日～21 日

相羽美幸（筑波大学）・太刀川弘和（筑波大学）・松井豊（筑波大学）・福岡欣治（川崎医療福祉大学）・朝田隆（筑波大学）　自殺とソーシャル・キャピタルとの関連　日本社会心理学会第 54 回大会（沖縄国際大学）　2013 年 11 月 2 日～3 日

福岡欣治（川崎医療福祉大学）　出産後の夫婦におけるサポート、愛情、抑うつの相互関係―産後１ヶ月時点での夫婦ペア･データによる検討―　岡山心理学会第 61 回（岡山大学）　2013 年 12 月 14 日

飛田操（福島大学）・水田恵三（尚絅学院大学）・安藤清志（東洋大学）・渡辺浪二（フェリス女学院大学）・佐藤史緒（東洋大学）・堀毛一也（東洋大学）・堀毛裕子（東北学院大学）・結城裕也（立教大学）　複合災害がもたらした「喪失」：浪江町民への面接調査から　日本社会心理学会第 54 回大会（沖縄国際大学）　2013 年 11 月 2 日～3 日

Horike, K. (Toyo University)　A cross-generational study on the relationships among sustainable mind,　behavior, and well-being.　IPPA（ポジティブ心理学国際会議）. LosAngels, U.S.A, June, 2013.

堀毛一也（東洋大学）　東日本大震災が主観的 well-being に与えた影響について 日本グループ・ダイナミックス学会第 60 回大会（北星学園大学）2013 年 7 月 14 日～15 日

Horike, K. (Toyo University)　Some influences of the Higashi-Nihon earthquake on the inhabitants'well-being　AASP（アジア社会心理学会）. Yogyakarta, Indnesia, August, 2013.

堀毛一也（東洋大学）　サスティナブルな心性・行動尺度の再検討 日本社会心理学会第 54 回大会（沖縄国際大学）2013 年 11 月 2 日～3 日

Nishida, K. (Rissho University)　Inducing violent attack by cult psychological manipulation: What is ABCD & H? International Cultic Studies Association. Trieste, Italy, July, 2013.

三村覚（大阪産業大学）・谷釜了正（日本体育大学）・川本利恵子（日本看護協会）・角山剛（東京未来大学）・西條修光（日本体育大学）・藤田主一（日本体育大学）　公開シンポジウム「体罰を考える」　日本応用心理学会第 80 回記念大会　2013 年 9 月 15 日

水野剛也（東洋大学）　「日系アメリカ人と／のマス・メディア、ジャーナリズム研究　『日本人』研究者が開拓すべき『広大な未踏地』」　メディア史研究会（日本大学）　2014 年 1 月 25 日

須田木綿子（東洋大学）　「福祉社会学の到達点と課題」　福祉社会学会第 11 回大会（立命館大学）　2013 年 6 月 29～30 日

須田木綿子（東洋大学）　非営利―営利サービス供給組織の差異の縮小と「非」社会的企業組織の生成　社会政策学会第 127 回（秋期）大会　テーマ別分科会「介護と社会組織：台湾―日本の共同研究から」（大阪経済大学）　2013 年 10 月 13 日～14 日

Suda, Y. (Toyo University)　Caring aging population and its trickling effects: Experience of Japan. Global aging: Rising challenges and a quest for opportunities. UNESCO Chair in Education & Technology for Social Change. University of Oberta de Catalunya, Barcelona, Spain, (招聘) November 5-6, 2013.

Suda, Y. (Toyo University)　From increasing similarity to a new organizational form: Nonprofit and for-profit human service organizations. The Annual Conference of the Association for Research on Nonprofit Organizations and Voluntary Action. Hartford, CT. USA. November 21-23, 2013.

Suda, Y. (Toyo University)　The changing relationships among government, nonprofit and for-profit human service organizations: The long-term care insurance system in Japan.　Voluntas conference: Changes in the mixed economy of welfare－ Comparative perspectives. Copenhagen. Denmark. March 21-22, 2014.

谷口尚子・クリス・ウィンクラー　「国際比較・時系列比較可能な政策コーディング法とその応用」日本選挙学会大会（京都大学）　2013 年 5 月 19 日　（学会ポスター賞受賞）

谷口尚子　「投票参加に関する実証研究―若者の投票参加を中心として―」日本政治学会大会（北海学園大学）　2013 年 9 月 15 日

谷口尚子　「投票参加に関する実験的研究」公共選択学会大会（駒澤大学）　2013 年 11 月 23 日

戸梶亜紀彦（東洋大学）　感謝の対象に関する検討　日本感情心理学会第 21 回大会（東北大学）　2013 年 5 月 12 日

戸梶亜紀彦（東洋大学）　感動体験を応用したワークモチベーションの効果的向上について（公開シンポジウム）日本社会心理学会第 57 回大会（東京未来大学）　2013 年 5 月 25 日

戸梶亜紀彦（東洋大学）　社会心理学系大学教育の未来を探る（ワークショップ：話題提供者）　日本グループ・ダイナミックス学会第 60 回大会（北星学園大学）　2013 年 7 月 14 日

戸梶亜紀彦（東洋大学）　動機づけ向上のためのシナリオ作成（9）－職場内での評価・承認の効果に関する内容分析－　日本認知科学会第 30 回大会（玉川大学）　2013 年 9 月 13 日

戸梶亜紀彦（東洋大学）　動機づけ向上のためのシナリオ作成（10）－評価・承認に関連する事項の検討－」日本心理学会第 77 回大会（北海道医療大学：札幌市産業振興センター）　2013 年 9 月 21 日

戸梶亜紀彦（東洋大学）　動機づけ向上のためのシナリオ作成（11）－周囲からの扱い、サポート、自己の達成に関連する事項の検討－　日本社会心理学会第 54 回会（沖縄国際大学）　2013 年 11 月 2 日

8. その他

堀毛一也 2013 相互作用論　藤永保（監修）最新心理学事典　平凡社

水野剛也
1）事典
宮地正人・佐藤能丸・櫻井良樹編、『明治時代史大辞典』（吉川弘文館、2012∽2013 年）、「東雲雑誌」（第 2 巻、161∽162）、「日米」（第 3 巻、30）、「日布時事」（第 3 巻、50）、「布哇新報」（第 3 巻、195-196）、「羅府新報」（第 3 巻、823）.

2）書評
水野剛也、「叱咤激励が随所に　報道に担い手に対する『愛』」、山田健太『言論の自由　拡大するメディアと縮むジャーナリズム』叢書・現代社会のフロンティア⑳（ミネルヴァ書房、2012 年）、『週刊読書人』2013 年 4 月 5 日号：6.

須田木綿子(2013) 「東日本大震災被災地での社会福祉の当面の取り組み：公的活動と民間活動の重要性」　日本学術会議社会学委員会社会福祉学分科会　『提言　災害に対する社会福祉の役割：東日本大震災への対応を含めて』:7-10.

須田木綿子(2014)「社会的包摂と NPO」日本学術会議社会学委員会・経済学委員会合同包摂的社会政策に関する多角的検討分科会　『提言　社会的包摂政策の課題』（2014 年 3 月刊行予定）

Takashi Kakuyama. The Activities of Japanese Association of Industrial and Organizational Psychology. The 4th Joint Seminar Between HIRC21(Toyo University) & HIRPR(Hallym University). Hallym University, December 14, 2013.

第 4 回東洋大学 HIRC21-翰林大学応用心理研究所共同セミナー報告

安　藤　清　志　（東洋大学社会学部）

東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センターと翰林大学応用心理研究所は、平成 22 年３月に締結された研究協力協定に基づき、毎年交代で共同セミナーを開催することを取り決めた。同年５月に第１回共同セミナーが本学において開催され、その後、順調に回を重ねている。今回の第４回セミナーは翰林大学側が「当番校」として企画を進め、平成 25 年 12 月 14 日(土)、翰林大学において次頁にあるプログラムの内容で実施された。統一テーマとして設定されたのは「応用心理学研究における最近の展開」であった。日本側からは、本センターから安藤清志（センター長）、大島尚、堀毛一也（研究員）の他、ポスター発表を担当する小林麻衣と陸英善（東洋大学大学院社会学研究科）、そして研究協力協定を締結している東京未来大学モチベーション研究所から角山剛（センター長）と大坊郁夫（研究員、学長）が参加した。

当日、会場として使われたのは豪華なラウンドテーブルと行き届いた映像・音響装置が備えられた翰林大学の国際会議室であった。最初に、趙恩慶先生の歓迎挨拶の後、第１セッションにおいては、日本側からは角山剛教授（東京未来大学）が日本における産業組織学会の活動および東京未来大学モチベーション研究所の紹介を中心に講演を行い、続いて戸梶亜紀彦教授がワークモチベーションにおける人間関係の重要性について講演を行った。翰林大学側からは Kan 教授が高齢者の認知機能の一般的減退と認知症について発表、李教授の指定討論のあと、質疑応答が行われた。休憩後の第２セッションにおいては大島尚教授が社会的ジレンマ状況におけるボランティア行動について研究成果を発表、翰林大学側からは若手の Choi 教授が「注意の瞬き」現象を扱った研究成果を報告、Jeong 教授の指定討論の後、活発な質疑応答が行われた。

この後、会議場ホールにおいて大学院生（日韓それぞれ２名ずつ）のポスター発表が行われ、和やかな雰囲気の中でディスカッションが進められた。セミナー修了後、郊外のレストランにおいて懇親会が開催され、共同セミナーに関連する行事が終了した。

これまでの４回のセミナーの実施を通じて、韓国の研究者との交流の輪が次第に広がり、双方が互いに影響を与えながらそれぞれの研究を深め、さらには共同研究を企画する体制が整ってきたように思える。現在、本センターは、国内では東京未来大学モチベーション研究所および立正大学心理学研究所と研究協力協定を締結しており、国外では翰林大学の他、成均館大学大学院心理学専攻と協定を結ぶべく調整をおこなっている。来年度、翰林大学応用心理研究所との共同セミナーは第５回となるので、「５周年記念セミナー」として東洋大学において開催する予定である。そして、広がりつつあるネットワークを通じて、本センターのプロジェクトの中心的テーマで或ある「社会的逆境」や「レジリエンス」に関連する研究を共同で実施する方向でさらなる発展を目指す予定である。

The 4th Joint Seminar Between
HIRC21（Toyo University）& HIAPR（Hallym University）

Date : December 14 (Saturday) 13:30～18:00
Place : International Conference Room, Hallym University

PROGRAM

Translators: Youngsun Yuk, Soyoung Jeon

Welcome Remarks 13:30-13:40

Eunkyung Jo (Hallym University)

Session 1 13:40-15:40

Takashi Kakuyama (Tokyo Future University)
"The Activity of Japanese Association of Industrial and Organizational Psychology（JAIOP）"

Akihiko Tokaji (Toyo University)
"The interpersonal Factors Affecting the Motivation at Work"

Yeonwook Kang (Hallym University)
"Cognitive Ageing and Dementia"

Discussant: Juil Rie (Hallym University)

Coffee break 15:40-16:00

Session 2 16:00-17:30

Takashi Ohshima (Toyo University)
"Volunteering in Social Dilemmas"

Hoon Choi (Hallym University)
"Long-Lasting Elimination of Attentional Blink Through Training"

Discussant: Heisawn Jeong (Hallym University)

Poster presentations & graduate students' interactions 17:30-18:00
(2 posters by Toyo University & 2 posters by Hallym University)

4th Joint International Seminar
Recent Trends in Applied Psychological Research
21st century Human Interaction Research Center, Toyo University, Japan
Hallym Institute for Applied Psychological Research, Korea
December 14, 2013, International Conference Room, Hallym University

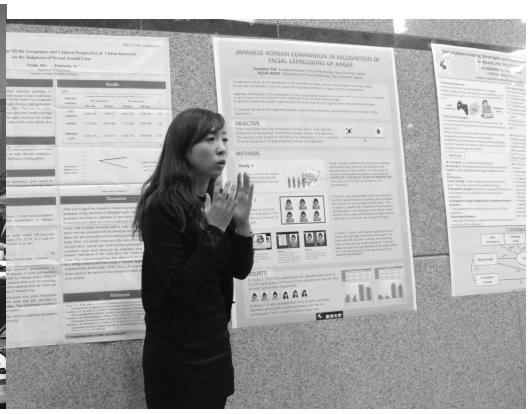
JAPANESE-KOREAN COMPARISON IN RECOGNITION OF FACIAL EXPRESSIONS OF ANGER

Temptation-Coping Strategies and Goal-Related Behavior in Academic Situations

21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター
26年度の活動

1. 共同企画

1）東洋大学 HIRC21＆翰林大学応用心理研究所　第 5 回共同セミナー
日時：2014 年 12 月 20 日（土）13:00-18:00
場所：東洋大学白山キャンパス

2）グループダイナミックス学会＆東洋大学 HIRC21 共催　招待講演
【招待講演１】　第 61 回大会 1 日目(9 月 6 日)13:45-15:15
It Takes Two Hands to Clap: Collectivistic Independence Promotes Group Creativity
講演者　Hoon-Seok Choi（Sungkyunkwan University, Republic of Korea）

【招待講演２】　第 61 回大会 1 日目(9 月 6 日)16:00-17:30
社会心理学と平和構築：大量虐殺後のルワンダにおける和解と癒しの試み
講演者　南　昌廣　（ブリティッシュコロンビア大学／PFR-森田平和和解研究所）

【招待講演３】　第 61 回大会 2 日目(9 月 7 日）10:00-11:30
On the Usefulness of Experience-Sampling for the Understanding of Self-control, Morality, and Power in Daily Life
講演者　Wilhelm Hofmann　（University of Cologne）

3）グループダイナミックス学会＆東洋大学 HIRC21 共催　日韓若手研究者インタラクションプログラム
【特別ワークショップ】　第 61 回大会 2 日目(9 月 7 日)13:00-15:00
個人と集団のダイナミックス
話題提供者　Hyun Euh（成均館大学）
話題提供者　Jeong Gil Seo（成均館大学）
話題提供者　井上裕珠（一橋大学）
話題提供者　鷹阪龍太（東洋大学）

4）社会行動研究会＆東洋大学 HIRC21 共催　研究会
【第 162 回】　2014 年 2 月 28 日（金）16:00-17:30
「制度としての文化」
発表者　山岸俊男（東京大学）

【第 163 回】　2014 年 4 月 26 日(土) 16:00-17:30
「自己高揚と自己卑下：モチベーション維持戦略という視点から」
発表者　尾崎由佳（東洋大学）

【第 164 回】　2014 年 6 月 7 日(土) 16:00-17:30
「日本における犯罪心理学の現在と今後」
発表者　桐生正幸（東洋大学）

【第 165 回】2014 年 8 月 8 日（金）15:00-18:00
「誰かのためにがんばる自分ー他者志向性が課題への内発的動機づけに及ぼす影響」
発表者　村田光二（一橋大学）
「資源の分割容易性と分配への期待が妬みに及ぼす影響」

発表者　井上裕珠（一橋大学大学院）

【第 166 回】　8 月 18 日（月）11:00-18:00
「マルチレベルモデリング講習会」
発表者　清水裕士（広島大学大学院総合科学研究科　助教）

【第 167 回】　10 月 25 日（土）15:00-18:00
「自由意志信念の概念的フレームワーク」
発表者　渡辺 匠（東京大学）
「犯罪被害者のための正義：新しい司法制度の効果測定」
発表者　白岩祐子（東京大学）
「勢力感が人々の罰や許しの動機づけに与える影響」
発表者　橋本剛明　先生（東京大学）

【第 168 回】　12 月 12 日（金）15:30-18:00
「霊長類における行動のプランニングおよび実行の神経メカニズム」
発表者　中山義久（公益財団法人東京都医学総合研究所　前頭葉機能プロジェクト）
「他者の感覚、情動を推測するミラーメカニズム」
発表者　石田裕昭（公益財団法人東京都医学総合研究所　前頭葉機能プロジェクト）

【第 169 回】　2 月 21 日（土）15:00-18:00
「ユニークな名前は増加しているか？日本文化における個性追求と個人主義化」
発表者　荻原祐二（京都大学）
「文化の単位と心・文化の相互構成―地域住民の信頼に焦点を当てた社会調査―」
発表者　福島慎太郎（京都大学）

2. 論文

Cheong, Y.G., Rie, J., Ando, K., & Fukuoka, Y. (in press). Risk reporting and the crisis of journalists. *Korean Journal of Broadcasting & Telecommunications Research.*

朴　喜静・大坊郁夫　2014　個人特性が嘘をつくときに表われる非言語行動に及ぼす影響　応用心理学研究, 39(3), 215-224.

大坊郁夫　2014　場を活性化するコミュニケーション 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, 11 号, 71-75.

Ken Fujiwara & Ikuo Daibo 2014　The extraction of nonverbal behaviors :Using video images and speech-signal analysis in dyadic conversation　Journal of Nonverbal Behavior,38,377-388.

朴　喜静・大坊郁　2014　怒りと悲しみが真偽性判断の正答率に及ぼす影響　応用心理学研究, 40(1),　1-10.

月田有香・高嶋和毅・横山ひとみ・市野順子・伊藤雄一・大坊郁夫・北村喜文 2014　即興劇（インプロ）によるコミュニケーショントレーニングが集団討論場面に与える影響　電子情報通信学会技術研究報告, 114(67), 193-198.

横山ひとみ・大坊郁夫　2014　対面説得事態での送り手の非言語行動の検討　　応用心理学研究, 40(2), 93ー101.

清水裕士・大坊郁　2014　潜在ランク理論による精神的健康調査票(GHQ)の順序的評価　心理学研究,

85(5) ,464-473.

上出寛子・田中共子・堀毛一也・藤森立男・大坊郁夫　2014　well-being の心理学～今、そしてこれからの well-being 研究の応用・実践～ 応用心理学研究,40、106-137.

大坊郁夫　2015　感情研究の彼岸はどこにある？ー感情心理学は新たな科学として飛翔するー 感情心理学研究, 22(2), 89-93.

大坊郁夫　2015　Well-being を目指す対人コミュニケーション研究　モチベーション研究,4, 1-10.

Go Endo, Hirokazu Tachikawa, Yoshiharu Fukuoka, Miyuki Aiba, Kiyotaka Nemoto, Yuki Shiratori, Yutaka Matsui, Masafumi Doi, & Takashi Asada　2014.5　How perceived social support relates to suicidal ideation: A Japanese social resident survey.　International Journal of Social Psychiatry, 60(3) 290-298.

福岡欣治　2015.3　日常ストレス経験に伴う親友からの肯定的および否定的相互作用と心理的健康―ペア・データを含めた検討―　川崎医療福祉学会誌, 24(2), 印刷中.

福岡欣治　2015.3　他者依存性とソーシャル・サポートが心理的健康に及ぼす影響―大学生の友人関係における実際のサポート授受に注目して―　川崎医療福祉学会誌, 24(2), 印刷中.

堀毛一也 2014 持続可能な well-being をどう目指すか　日本応用心理学会公開シンポジウム 2013 Well-being の心理学～今，そしてこれからの well-being 研究の応用・実践～　応用心理学研究,40,2,120-127.

堀毛一也・大島尚　2015 サスティナブルな心性・行動と主観的 well-being の関連につい
　てーweb 調査による分析結果　東洋大学・エコフィロソフィ研究、9.(印刷中)

大島尚・堀毛一也 2015 環境問題とコミュニティ意識―社会関係資本からの検討―
　東洋大学・エコフィロソフィ研究、9.(印刷中)

角山剛 2014.4　組織行動をめぐる最近の研究動向　東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報第 11 号, p.13-16.

Kato, T. (2015). Burnout as a Risk Factor for Strain, Depressive Symptoms, Insomnia, Behavioral Outcomes, Suicide Attempts, and Well-Being among Full-Time Workers. T. N. Winston (Ed.), *Handbook on Burnout and Sleep Deprivation: Risk Factors, Management Strategies and Impact on Performance and Behavior*. NOVA Science Publishers.

Kato, T. (2014). Testing the sexual imagination hypothesis for gender differences in response to infidelity. *BMC Research Notes*, 7:860. DOI: 10.1186/1756-0500-7-860. PMID: 25432800

Kato, T. (2014). Relationship between coping with interpersonal stressors and depressive symptoms in the United States, Australia, and China: A focus on reassessing coping. *PLoS ONE*, *9(10)*: e109644. DOI: 10.1371/journal.pone.0109644. PMID: 25299135

Kato, T. (2014). Effects of flexibility in coping with chronic headaches on depressive symptoms. *International Journal of Behavioral Medicine, *first published online: September 18*.* DOI: 10.1007/s12529-014-9443-1. PMID: 25231548

Kato, T. (2014). A reconsideration of sex differences in response to sexual and emotional infidelity. *Archives of Sexual Behavior, **43*, 1281-1288. DOI: 10.1007/s10508-014-0276-4. PMID: 24647817.

Kato, T. (2014). Coping with workplace interpersonal stress among Japanese employees. *Stress and Health*, first

published online: March 18. DOI: 10.1002/smi.2566. PMID: 24639236.

Kato, T. (2014). Development of the Sleep Quality Questionnaire in healthy adults. *Journal of Health Psychology, **19*, 977-986*. *DOI: 10.1177/1359105313482168. PMID: 23720542

Kato, T. (2014). Insomnia symptoms, depressive symptoms, and suicide ideation in Japanese white-collar employees*. International Journal of Behavioral Medicine, **21*, 506-510*. *DOI: 10.1007/s12529-013-9364-4. PMID: 24136401.

Kato, T. (2014). Coping with interpersonal stress and psychological distress at work: Comparison of hospital nursing staff and salespeople. *Psychology Research and Behavior Management, 7*, 31-36. DOI: 10.2147/PRBM.S57030. PMID: 24470781.

久保ゆかり　2014　の過去経験について語ること（autobiographical narratives）の発達　東洋大学２１世紀ヒューマン・インターラクション・リサーチ・センター研究年報、17-22

市村美帆・高田治樹・増野智彦・吉野美緒・稲本絵里・松井豊・横田裕行　2014　病院前救急診療活動を行う医師の精神的健康状態との関連　日本救急医学会雑誌、25,141-151.(2014 年４月)

髙橋幸子・桑原裕子・松井豊　2014 東日本大震災で被災した自治体職員の急性ストレス反応　ストレス科学研究,29,60-67.

桑原裕子・髙橋幸子・松井豊　2014 東日本大震災で被災した自治体職員の外傷後成長　筑波大学心理学研究,47,15-23.

山本陽一・松井豊　2014　中高生のボランティア動機、ボランティア活動の援助成果の探索的検討－感想文の内容分析を通して－　筑波大学心理学研究,47,37-45.

茨木詩織・松井豊　2014　悩みを相談したくてもできないときに　身近な人に求める接し方の検討　筑波大学心理学研究,48,19-28.

髙本真寛・松井豊　2014　対人ストレス・コーピングがストレッサーの解決認知を媒介して精神的健康に及ぼす影響についての確証的検討　筑波大学心理学研究,48,29-35.

仲嶺真・松井豊　2014　街中での異性への話しかけへの態度　－行為者の印象、パーソナリティ、行動的検討－　筑波大学心理学研究,48,37-47.

水野剛也、「日系アメリカ人強制立ち退き・収容をめぐる日米プロパガンダ戦　第二次世界大戦時のラジオ・トウキョウと「人質」論の再考」、『メディア史研究』第 36 号（2014 年 8 月）：42～65。

Takeya Mizuno, “Press Freedom in the Enemy’s Language: Government Control of Japanese-Language Newspapers in Japanese American Camps during World War II,” Association for Education in Journalism and Mass Communication (AEJMC), National Convention, Montreal, Canada, August 7, 2014. (Acceptance Rate: 50.8%)

西野理子「追跡パネル調査の改善に向けて：全国家族パネル調査の経験より」　『中央調査報』No.683：1-7.

大島　尚（2014）　社会的ジレンマにおける「監視ボランティア」の可能性と有効性　東洋大学「エコ・フィロソフィ」研究，Vol.8，77-93.

堀毛一也・安藤清志・大島尚（2014）社会的逆境後の精神的回復・成長につながる資源―ポジティブ心理学的観点を中心に―　東洋大学 21 世紀ヒューマン･インタラクション･リサーチ･センター研究年報　第 11 号　3-8.

Yuko Suda(2014) Changing relationships between nonprofit and for-profit human service organizations under the long-term care system in Japan.(Refereed) Voluntas, 25: 1235 - 1261.

須田木綿子・児玉寛子(2014) 高齢者と家族介護者の精神的健康（査読あり）老年社会科学, 36(1), 34-38, 2014.

古城隆文,・谷口尚子「選挙制度が有権者の満足度に与える影響の国際比較分析」『東洋大学２１世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報』Vol. 11, 東洋大学２１世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター,pp. 51-70, 2014 年.

谷口尚子「政治学における実験研究：概要と展望」『選挙研究』第 30 巻 1 号, 日本選挙学会、pp.5-15,2014 年.

戸梶亜紀彦「感動体験を応用したワーク・モチベーションの効果的向上について」モチベーション研究（モチベーション研究所）, Annual Report 第 3 号, 48-56. 2014 年 3 月。

山本須美子「オランダにおける中国系第二世代の社会統合――ライフヒストリーの分析から」『移民政策研究』7、査読有、（採録決定済）、2015 年。

Yamamoto, Sumiko‘School Success and Failure: Changes seen in children of Chinese descent in Paris’, *Journal 華人とは何か？華人 3 世、2 世、1.5 世の語りから見る在日華人意識の変容 of Chinese Overseas* 11-1、査読有、（採録決定済）、2015 年。

山本須美子「オランダにおける文氏宗親会の現状と役割」『東洋大学アジア文化研究所研究年報』50: 219-232、査読無、（印刷中）、2015 年。

山本須美子「EU における「新しい」中国系コミュイティの特徴――イタリア・ハンガリー・ドイツの場合」『東洋大学社会学部紀要』52(2)、（印刷中）、2015 年。

3. 著書

安藤清志 (2014). 自己呈示と対人関係：「自己と対人関係の社会心理学」の視点から 社会心理学研究の新展開 北大路書房 Pp.10-25

大坊郁夫 2014 場を活性化する：対人コミュニケーションの社会心理学 高木修監修 大坊郁夫・竹村和久編「社会心理学研究の新展開―社会に生きる人々の心理と行動」 第２章,26-39. 北大路書房

堀毛一也 2014 パーソナリティと状況 唐沢かおり（編）新・社会心理学(pp.71-91) 北大路書房

堀毛一也 2014 状況と性格 下山晴彦（編集代表）誠信心理学辞典 新版(p.333-335) 誠信書房

角山剛 共著 心理学検定公式問題集 2014 年度版 2014.3 実務教育出版, p.356-383.

角山剛 共著 2014.9 動機づけ心理学はどのように活用されているか 金子書房

松井豊 2014 思いやり行動をとる心の動き 日本心理学会（監）高木修・竹村和久（編） 思いやりはどこから来るの？＝利他性の心理と行動 誠信書房 103-116.

立脇洋介・松井豊 2014 恋愛 児童心理学の進歩 2014 年版 日本児童研究所（監修） 金子書房

96-119

水野剛也、『「自由の国」の報道統制　大戦下の日系ジャーナリズム』（吉川弘文館、2014 年）。

4. シンポジウム

安藤清志　日本社会心理学会　2014 年度第 58 回公開シンポジウム（指定討論）
「カルト問題とマインド・コンロール論再考ー今なお幻想の彼方へ惹かれる若者たち」
2014 年 11 月 22 日（土）フェリス女学院大学緑園キャンパス

大坊郁夫　2014　　学校におけるリスク・マネージメント教育　ー必要か、可能か？ー　コメント　日本心理学会第 78 回大会シンポジウム　2014/9/12　同志社大学

大坊郁夫　2014　　共生のためのコミュニケーション力を高めるー対人社会心理学の視点からー　産業・組織心理学会第 30 回大会　シンポジウム「産業・組織心理学のアイデンティ ，可能性 可能性 ，社会的貢献：他の心理学領域視点から」　2014/9/13　北海学園大学

角山剛　（指定討論者）公開シンポジウム「産業・組織心理学のアイデンティティ・可能性・社会的貢献：他の心理学領域の視点から」　2014.09.13　　産業・組織心理学会第 30 回記念大会

久保ゆかり　シンポジウム『社会性とその発達：ヒトの特徴と教育可能性を考える』における話題提供　「社会性とその発達ー子どもの感情発達の視点から」　2014/9/10　日本心理学会第 78 回大会

西田公昭　日本社会心理学会の公開シンポジウム　「カルト問題とマインド・ コンロール論再考ー今なお幻想の彼方へ惹かれる若者たち」話題提供

西田公昭　日本教育心理学会第 56 回大会自主大会シンポジウム　「学校における文化研究の新たな可能性」指定討論

西田公昭　日本心理学会第 76 回大会自主シンポジウム　　「大学生のリスクマネジメント」話題提供

Yuko Suda (2014)　“Nonprofit and for-profit operation under mixed economy: Mezzo-level organizational study approach.”　The 9th Korea-Japan Symposium, 延世大学, 韓国. Oct.
17, 2014. （招聘）

須田木綿子（2014）「ニュー・ガバナンスの再帰的課題」日本学術会議主催学術フォーラム『ニューガバナンスの限界と社会的包摂』日本学術会議社会学委員会・経済学委員会合同：包摂的社会政策に関する多角的検討分科会　2014 年 9 月 27 日

戸梶亜紀彦「職場の文脈における動機づけと感情」日本パーソナリティ心理学会第 23 回大会広報委員会企画シンポジウム『感情と動機づけをめぐって』, 2014 年 10 月 4 日（山梨大学）。

山本須美子　韓国朝鮮文化研究会　2014 年 10 月 25 日（於：東洋大学）シンポジウム「ネーションと跨境――韓国・朝鮮の挑戦、生活の適応」：コメンテーター

山本須美子　日本華僑華人学会　2014 年 11 月 27 日（於：早稲田大学）シンポジウム「華人とは何か？華人 3 世、2 世、1.5 世の語りから見る在日華人意識の変容」：コメンテーター

山本須美子　フランス教育学会　2014 年 9 月 6 日（於：東洋大学）シンポジウム「移民の子どもの教育政策と

学校適応をめぐる問題」における発表 中国系移民にみる学校適応・不適応ーパリの学校でのフィールドワークから」

5. 講演

安藤清志
1) 原発被災の心理的影響―浪江町・県内避難住民の方々を対象にしたアンケート調査の結果から
2014 年 10 月 10 日
第４回 浪江町復興まちづくり協議会

角山　剛
1) モチベーション・対人コミュニケーション　～ 元気な明日をめざして ～（３D 教育研究会）
2014.3.1（東京）

2) マネジメント・マインドの形成（川越市小学校・中学校 10 年経験者研修）
2014.7.28（川越市）

3) 産業・組織心理学のアイデンティティ・可能性・社会的貢献：他の心理学領域の視点から（産業・組織心理学会第 30 回記念大会記念シンポジウム）
2014.9.13（北海学園大学）

4) "モチベーションの心理学　～ワーク・モチベーションの理解とモチベーション・マネジメントの実践に向けて　（コメディカル組織運営研究会）"
2014.10.5（東京・立教大学）

5)モチベーションを考える手がかり（墨田区教育委員会・すみだ学力向上推進会議）
2014.10.10（東京・墨田区）

桐生正幸
1)「犯罪心理学から見た 街灯犯罪対策」
2014 年 6 月 26 日
兵庫県南県民センター主催、地域防犯大会

2)「子どもを犯罪からどう守る？」
2014 年 7 月 11 日
静岡県労働者福祉基金協会主催、地域安全セミナー

3)「犯罪心理学から見た被害者支援」
2014 年 9 月 17 日
山形県主催、犯罪被害者支援担当者研修会

4)「地域での防犯対策について」
2014 年 9 月 29 日
神戸市主催、こうべまちづくり学校

5)「犯罪心理学から考える学校安全」
2014 年 10 月 3 日
全附 P 連 PTA 研修会主催、第５回全国大会

6)「子どもを守るため 次に何を行うべきか？」
2014 年 11 月 14 日
兵庫県地域安全まちづくり審議会

7)「だましの犯罪心理学：次のターゲットはあなたかも」
2014 年 11 月 21 日
尼崎市消費センター主催セミナー

8)「犯罪の起きにくい社会をつくるためには 犯罪心理学の視点から」
2014 年 11 月 28 日
香川県主催、香川県地域防犯大会

9)「子どもの安全を守る 犯罪心理学の視点から」
2015 年 2 月 18 日
兵庫県主催、兵庫県平成 26 年度地域安全まちづくりセミナー

松井　豊
1) 28th International Congress of Applied Psychology.　講演
2014 年

2)平成 26 年度消防職員安全衛生研修会　消防職員惨事ストレス研修会
「消防職員の現場活動に係る惨事ストレス対策」（岐阜県消防長会事務局）
2014 年 7 月 1 日　（岐阜県岐阜市）

3)和歌山県立医科大学保健看護学部「支援者の惨事ストレスのケアについて理解を深める」講師
2014 年 9 月 13 日　（和歌山県和歌山市）

4)静岡県消防協会田方支部「消防団員災害救護ストレス研修」
2014 年 9 月 21 日　（静岡県伊豆の国市）

5) 2014 年度医療イノベーション研究会「大規模災害時の医療スタッフのメンタルヘルスと離職対策」での講演
（医療職のための惨事ストレスケアと課題）
2014 年 10 月 5 日　（東京　大井町）

6)独立行政法人科学技術振興機構・米国国立科学財団
リスクコミュニケーション国際シンポジウムの講演（災害救援者の惨事ストレス）　講師
2014 年 10 月 16 日　（東京　六本木）

7)福島県立磐城高等学校　ＳＳＨ総合の時間　「恋愛について」
2014 年 10 月　（同校）

8)横手市消防本部　平成 26 年度惨事ストレス研修　「消防職員の惨事ストレス」講演
2014 年 12 月　（秋田県横手市）

9)平成 26 年度消防職員安全衛生研修会
消防職員惨事ストレス研修会「消防職員の現場活動に係る惨事ストレス対策」
2014 年 12 月　（福島県楢葉町）

10)東京都立小石川中等教育校　模擬授業「東日本大震災の被災者の心理」講義
2014 年 12 月

11)厚木保健福祉事務所　平成 26 年度自殺対策支援者研修会「惨事ストレスの基礎知識と対応」講演・実習
2015 年１月　（同市役所）

12)公益財団法人日本消防協会第 41 回消防団幹部特別研修「惨事ストレス対策」講演
2015 年１月　（東京都港区）

13)茅ヶ崎市消防本部メンタルヘルス研修「消防職員の惨事ストレス」講演
2015 年 2 月　（茅ヶ崎市）

戸梶亜紀彦
1)「感動のメカニズムとその効果　ー感動体験を日々の中で生かすことー」
2014 年 6 月 28 日（広島市立安佐市民病院）
地方独立行政法人 広島市立病院機構 安佐市民病院看護部研修会,

6. 研究交流会 （研究会）

大坊郁夫　持続可能社会にむけた知的情報空(間技術の創出「知的情報空間プロジェクト講演会」(電子情報通信学会ヒューマンコミュニケーション基礎研究会),　招待講演「Well-being を目指す 対人コミュニケーション研究」　2014/10/23　東京農工大学

福岡欣治・田中恵子・中村健壽　2015.2.21　医事課職員のバーンアウトと患者・家族対応への意識―ソーシャルサポートを含めて―　第６回ストレス研究会（主催：広島大学総合科学部岩永誠先生）

水野剛也　白百合女子大学大学院、2014 年度オムニバス講義「『暴力』を文学する」
（コーディネーター：桑井輝子）、第 6 回「『暴力』と『暴力表現』のあいだ
『ヘイト・スピーチ』の法規制を事例に考える」、白百合女子大学、2014 年 11 月 5 日。

西野理子　日本家族社会学会第２回家族社会学パネル研究会（2014 年９月５日、東洋大学）

西野理子　日本家族社会学会第３回家族社会学パネル研究会（2015 年 2 月 22 日、東洋大学）

須田木綿子　「日本における少子化対策の再検討」　福祉社会学会第 41 回研究会・討論者　平成 26 年 8 月

山本須美子　科研費基盤研究(Ｂ海外学術調査)研究課題「EU における移民第２世代の学校適応・不適応に関する教育人類学的研究」（研究代表者：山本須美子、平成 24 年度～27 年度）のための研究交流会①
6 月 14 日~15 日（於：東洋大学熱海研修所）

山本須美子　科研費基盤研究(Ｂ海外学術調査)研究課題「EU における移民第２世代の学校適応・不適応に関する教育人類学的研究」（研究代表者：山本須美子、平成 24 年度～27 年度）のための研究交流会②
7 月 19 日（土）（於：名古屋大学、東山キャンパス）
丸山 英樹先生
（文部科学省 国立教育政策研究所 国際研究・協力部 総括研究官　OECD-PISA 運営理事会 日本代表理事）
発表タイトル「欧州在住トルコ移民の人間形成と社会参加」
安達智史先生（ロンドン大学教育学部訪問研究員、学振特別研究員）
発表タイトル「ロンドンの女性ムスリムの教育意識―家族、アイデンティティ」

山本須美子　科研費基盤研究(Ｂ海外学術調査)研究課題「EU における移民第２世代の学校適応・不適応に関する教育人類学的研究」（研究代表者：山本須美子、平成 24 年度～27 年度）のための研究交流会③
2015 年 3 月 27 日~28 日（於：東洋大学熱海研修所）

社会心理学リサーチシンポジウム

本センターは、いくつかの研究センターと研究協力協定を締結しているが、その他にも研究者同士の交流の機会をさまざまな形でもつように努めている。昨年度末にはブリティッシュ・コロンビア大学を訪問し、森田療法の世界的権威である石山一舟教授のご尽力により研究室メンバーと交流シンポジムを開催することができた。シンポジウムでは本センターの研究員がセンターの研究目的や研究体制、プロジェクトの概要を説明した後、同行した大学院生も自らの研究成果を発表、その後、南昌廣氏による指定討論を受けて和やかな雰囲気の中で意見交換をおこなった。南昌廣氏はルワンダにおいて森田療法を基本とした和解プログラムを実践している気鋭の研究者／実践家であり、このシンポジウムが縁となり日本グループ・ダイナミックス学会第 61 回大会（東洋大学）においてご講演を依頼することとなった。

社会心理学リサーチシンポジウム（石山ゼミ主催）

日時： 2014 年 3 月 8 日（土） 14:00～17:00
会場： UBC Scarfe Building Library Block Room 278
(Address: 2125 Main Mall, Vancouver, BC V6T 1Z4)

プログラム

14:00 ごあいさつ/発表者の紹介（座長・石山一舟 UBC 教育学部准教授）

14:10 1．Kiyoshi Ando 安藤清志先生 東洋大学教授（発表時間 20 分、Q&A 10 分）
「航空機事故被災者の心理」

14:40 2．Kazuya Horike 堀毛一也先生 東洋大学教授（発表時間 20 分、Q&A 10 分）
「社会的逆境からの回復資源―ポジティブ心理学的観点から」

（10 分間休憩）

15:20 3．Takashi Oshima 大島尚先生 東洋大学教授（発表時間 20 分、Q&A 10 分）
「Human Interaction Research Center 21（HIRC 21）の研究活動と今後の課題」

15:50 4．Mai Kobayashi 小林麻衣氏（東洋大学博士課程）
「目標の困難度の違いが誘惑対処方略の有効性に及ぼす影響」

5. Michitaka Kaneko 金子迪大氏（東洋大学修士課程）
「幸福とは何か―定義と測定の潜在的多様性」（発表時間各 10 分、Q&A 10 分）

16:20 6．指定討論
Masahiro Minami 南昌廣氏（UBC 博士課程、非常勤講師）
「社会心理学と心理臨床の接点」（発表時間 10 分）

16:30　参加者との意見交換

17:00　　閉会―終わりのご挨拶（シンポジスト代表・堀毛先生と座長）

成均館大学大学院心理学専攻との研究協力協定締結

本センターは、2014 年 3 月 28 日、韓国の成均館大学大学院心理学専攻(Department of Psychology, Graduate School of Sungkyunkwan University)と研究協力協定を締結した。成均館大学校は、大韓民国ソウル特別区鐘路区に本部をおく私立大学で、16 の学部、5 系列の大学院を擁する。創立は 1398 年とされ、東アジア最古の大学と称している。日本の大学の中では、本学をはじめ早稲田大学、一橋大学、青山学院大学、岡山大学などと学術協力協定を締結している。以下、協定締結までの経緯を簡単に説明する。

2008 年に安藤（HIRC21 センター長）は、海外研究休暇の出張先として翰林大学校に滞在し、その間、韓国の心理学者とさまざまな研究交流を行った。それがきっかけとなり、2009 年に翰林大学応用心理研究所と HIRC21 が研究協力協定を結び、昨年末に第 5 回共同セミナーを開催するなど交流が続いている。この間、安藤が日本心理学会の国際関係担当常務理事として、日本心理学会および韓国心理学会の大会でそれぞれ隔年に開催される日韓共同セミナーなどの機会を通じて多くの韓国心理学会関係者との交流を深めた。その中で、同学会副会長を務めていた崔訓碩氏（成均館大学教授）と知り合い、以後、本センターのプロジェクトであるレジリエンスの問題に関連して実施を予定していた韓国人ジャーナリストの惨事ストレス研究に関してアドバイスを受けたり、本学に在籍する韓国人留学生が成均館大学で関連実験を実施したりするなど研究交流が行われるようになった。

HIRC21 は、社会学研究科を基盤として、昨年度新たに「社会的逆境におけるレジリエンス」をテーマとしたプロジェクトに関して研究助成を受けることが認められ、目標達成に向けてさらに広く東アジア各国の研究機関との学術交流を促進することを目指している。崔訓碩教授は米国のルヴァイン教授の下で学位を取得した韓国におけるグループ・ダイナミックス研究の第一人者であり、同教授や社会心理学を専門とする同大学の研究者ならびにその下で研究をおこなっている大学院生と本センター関係者が共同研究を企画・実施することが、プロジェクトの目標達成に資することは明らかなため、崔訓碩教授に HIRC21 との研究協力協定締結の可能性を打診し、成均館大学内の関係部局で事前調整をしていただいた。その結果、同大学大学院心理学専攻(Department of Psychology, Graduate School of Sungkyunkwan University)と HIRC21 との協定締結することに関して成均館大学側から了解が得られた。東洋大学は成均館大学と包括的な研究協力協定を締結しており、その傘の下に部局間の協定を結ぶ必要性に関して議論もあったが、最終的に協定締結の意義が認められ、冒頭で述べたように、昨年３月末に成均館大学において締結式が行われた（図１）。

協定の内容は包括的なものであるが、具体的には現在の本センターのプロジェクトである「逆境におけるレジリエンス」に関連する研究を中心にして共同研究を実施することとし、シンポジウムや調査など必要とされる活動に関してその都度相互の役割を決めて実行に移すこととなる。現時点では、まだ共同研究は実施していないが、昨年９月に本学で開催された日本グループ・ダイナミックス学会第 61 回大会のプログラムとして崔訓碩教授の講演会と両大学大学院生の研究交流プログラムを催し、交流の最初のステップとした。なお、研究拠点としての役割を果たすため、これまで本センターは国内外の研究所（センター）と研究協力協定を締結してきた。参考までに、現在のネットワークを図２に示した。

図１　研究協力協定締結式（於成均館大学:2014 年 3 月 28 日）

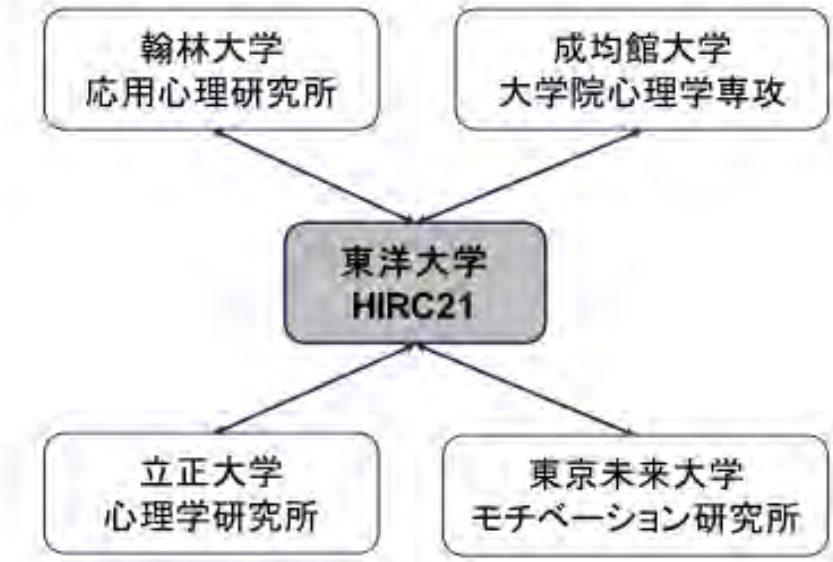

図２　東洋大学 HIRC21 と協定を結んでいる大学（2015 年 3 月現在）

COOPERATIVE AGREEMENT BETWEEN

21st CENTURY HUMAN INTERACTION RESEARCH CENTER,

TOYO UNIVERSITY

AND

DEPARTMENT OF PSYCHOLOGY, GRADUATE SCHOOL OF

SUNGKYUNKWAN UNIVERSITY

Article 1: 21st Century Human Interaction Research Center, Toyo University, Japan and Department of Psychology, Graduate School of Sungkyunkwan University, Korea, have concluded this Agreement in recognition of the mutual benefits accruing to their academic communities from the establishment of strong international links.

Article 2: The purpose of this Agreement is to contribute towards the development of research of both institutions through their academic collaborations.

Article 3: For the purpose of Cooperative Agreement, the general areas of interest to partners are collaboration and exchange of knowledge in the areas of common interest.

A. Plan and conduct research related to the projects of both institutions
B. Conduct joint seminars and symposia for members of both institutions
C. Exchange of faculty members for study and research
D. Other areas to be jointly identified and mutually agreed upon

Article 4: Partners will enter into specific arrangements for any collaborative activities specified above after the elaboration of specific objectives, activities, and division of responsibilities between the partners.

Article 5: This agreement shall remain in effect until terminated by the parties to the Agreement. Any party may withdraw from the Agreement after presenting in written form a notice of intent to withdraw to the other party, at least 30 days prior to the intended date of withdrawal.

In witness whereof, the parties hereto have made and executed this Agreement on the 28th day of March, 2014.

21st Century Human Interaction Research Center	**Department of Psychology, Graduate**
Toyo University	**School of Sungkyunkwan University**
K. Ando	
Director and Professor Kiyoshi Ando	Chair and Professor Hoon-Seok Choi
Date: March 28, 2014	Date: March 28, 2014

グループ・ダイナミックス学会との共同企画（１）

HIRC21 講演会―崔訓碩先生と南昌廣先生をお招きして

本年度は、本学が主催した日本グループ・ダイナミックス学会第 61 回大会期間中に、準備委員会と共催という形で２つの講演会を開催した。

⑴ 2014 年９月６日（土） 13:45-15:15
崔 訓碩 先生（成均館大学）
“It Takes Two Hands to Clap: Collectivistic Independence Promotes Group Creativity”

⑵ 2014 年９月６日（土） 16:00-17:30
南 昌廣 先生（ブリティッシュコロンビア大学／PFR-森田平和和解研究）
「社会心理学と平和構築―大量虐殺後のルワンダにおける和解と癒しの試み」

崔訓碩(Hoon-Seok Choi)教授は韓国の代表的な社会心理学者の一人であり、昨年まで韓国心理学会(KPA)の副会長を務めた。グループ・ダイナミックスを専門とし、米国のルヴァイン教授の下で学位を取得している。本センターは、昨年３月に同教授が所属する成均館大学大学院心理学専攻と研究協力協定を締結したこともあり、学会期間中に講演をお願いする運びとなった。

南昌廣氏はこれまで、ルワンダのブリズンフェローシップルワンダ、サバイバーズファンド、英国のエクセター大学の客員研究員として研究活動をおこない、2014 年にブリティッシュコロンビア大学大学院博士課程修了した。現在は、ブリティッシュコロンビア大学大学院博士研究員および非常勤講師、ルワンダの PFR-森田平和和解研究所所長を務めている。2004 年より森田療法の専門家として著名な石山一舟博士に師事し、心理的和解のプロセス研究、紛争防止法、平和構築法の開発と試行、健康サービス研究（エビデンスに基づく心理療法の開発）、態度形成、表出、変容法とコンタクト理論などを研究分野として活躍されている。本センターでは、研究員３名と大学院生２名が昨年３月にブリティッシュコロンビア大学を訪問、石山研究室の方々と研究交流をおこなったが、その縁で今回南先生に講演を依頼することとなった。

以下、お二人の講演の概要、写真、配付資料（崔訓碩先生の講演のみ）を掲載する。

It Takes Two Hands to Clap: Collectivistic Independence Promotes Group Creativity

Hoon-Seok Choi
崔　訓碩（チェ フンソク）
Sungkyunkwan University, Seoul, Republic of Korea
成均館大学

Previous research suggests that cultural values and beliefs shared among group members play an important role in how they think, feel, and behave at work. Despite the apparent link between group culture and behavior of group members, there remains a dearth of research in social psychology on how work group culture might affect various aspects of group functioning. As an attempt to specify the link between work group culture and group effectiveness, our research examines how collectivistic vs. individualistic group cultures affect one critical aspect of work group functioning, i.e., group creativity.

Our research question was motivated by the following two observations. First, much work is done in groups, and the ability to generate creative ideas and implement innovations is critical to the effective functioning of work groups. Second, several lines of research conducted in Western cultures suggest that collectivistic group cultures hinder group creativity because of their emphasis on harmony and conformity rather than originality and uniqueness.

If the true link between individualism-collectivism (IND-COL) and the creative potential of work groups is this simple, then one would jump into a facile conclusion that individualistic West is creative whereas collectivistic East can never be.

We believe this is an oversimplification and argue instead that group creativity requires key components of both collectivism and individualism. Specifically, we explore the joint impact of group members' value orientation (collectivistic vs. individualistic) and self-representation (independent vs. interdependent) on group creativity. In so doing, we build on the recent development in the literature and assume that specific components of individualism and collectivism can be orthogonal to one another. We propose that it is possible and even necessary to examine various combinatorial effects of individualism and collectivism upon group functioning. We ultimately argue that the combination of collectivistic value orientation and independent self-representation, namely, *collectivistic independence* promotes group creativity.

We tested our hypothesis regarding the impact of collectivistic independence on group creativity in four studies using laboratory work groups. To avoid mono-operation bias and gain confidence in the robustness of our findings, we manipulated our independent variables in multiple ways and examined both the quantity and quality measures of generated ideas. We also tested our hypothesis on a creative construction task and obtained converging evidence for our hypothesis.

We discuss implications of our findings and new directions of research on small groups from a cultural standpoint.

Keywords: Work group culture, individualism-collectivism, group creativity.

社会心理学と平和構築

大量虐殺後のルワンダにおける和解と癒しの試み

南　昌廣

ブリティッシュコロンビア大学
PFR-森田平和和解研究所

1994 年に起きたルワンダ大量虐殺。フツ族の過激派がツチ族の民族抹殺を計画し、実行。犠牲者100 万人とも言われる人類史上稀に見る悲劇となった。一臨床士として戦後、ルワンダ国民の心の復興の鍵として着目した課題がある。ツチ、フツ族間の国民レベルでの和解である。９４年の虐殺は、その歴史上驚くべきことでは実はなく、独立後ルワンダにおける二間の紛争の歴史の積み重ねによる必然的な結果でもあった。民族間の真の和解が成されなければ、歴史は又繰り返され、新たな民族紛争や虐殺が起こる可能性も今日のルワンダでは十分にありえる。民族間、特に国民同士の和解は今日のルワンダにおける平和構築、維持に必要不可欠なのである。演者は 2009 年よりこの問題に対し調査、臨床支援、研究活動を続けてきた。演者はまず東洋の叡智森田療法と、社会心理学の態度そしてコンタクト理論を臨床実証基盤として織り込んだ、新しい‘行い’と共同作業に基づく和解法を開発した。そして二年に亘りルワンダの農村部二村にて実際の生存者、加害者ペアを対象に試行し、質的データを収集した。この講演ではルワンダでの支援臨床研究活動とこれまでの研究成果、そして国際平和構築、紛争・戦争防止活動における社会心理学の有用性と役割についてお話させていただきたい。

It Takes Two to Clap : 'Collectivistic Independence' Promotes Group Creativity

Hoon-Seok Choi
Sungkyunkwan University

Collaborators

Jung Gil Seo, Youngjae Yoon, Hayeon Lee, Sunjoo Cho (SKKU Psychology)

Group Creativity

- Why is it important?
- What do we know about it?
- What do we need now?

"Could Hamlet have been written by a committee, the Mona Lisa painted by a club? Could the New Testament have been composed as a conference report? ***Creative ideas don't spring from groups. They spring from individuals."***
(Alfred W. Griswold)

"***Humans would do better without groups***"
(Christian Buys, PSPB, 1978)

Group Creativity Research

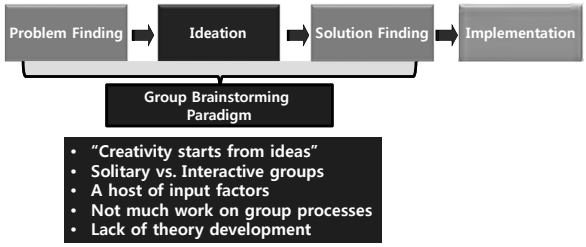

Group Culture and Collective Creativity

- The link between workgroup culture and group creativity
  - IND-COL as an analytic tool
  - 'Collectivism as evil' hypothesis
    - Hostile interaction leads to better negotiation outcomes (Beersma & De Dreu, 2005)
    - Low on harmony and cohesion, high on group creativity (Nemeth & Ormiston, 2007)
    - Independent selfhood fosters group creativity (Goncalo & Staw, 2006)
  - A facile conclusion?

IND-COL & Group Creativity (Goncalo & Staw, 2006)

- 'Similarity vs. Difference' priming procedure (cf. Trafimow et al., 1991)
- Creativity norm vs. Practicality norm

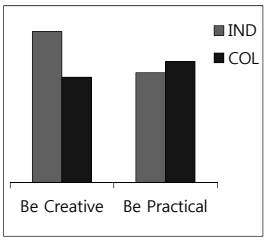

"Our study suggests that collectivistic values may extinguish the spark necessary for creativity in groups..."

(Goncalo & Staw, 2006, p.107)

Lessons Learned & Questions Asked..

- IND-COL as a multi-dimensional construct
  - Values (goal priority), Self-representation, Relationality, Normative influence (and many others)
- Component elements are conceptually independent
  - 'Relational individualism' (Brewer & Chen, 2007), 'Autonomy embedded in a close relationship' (Kagitcibasi, 1997, 2005)
- Culture as situated cognition
  - Component elements are sensitive to contextual parameters

The role of IND-COL micro-culture in collective creativity

A component-based, combinatorial approach??

The Two 'Core' Elements

- **Value orientation**
  - A motivational construct
  - Goal-directed behavior involving generalized beliefs regarding what is right or wrong
    - *"In groups, members should put priority on achieving collective goals rather than satisfying one's own needs"*
- **Self-Representation**
  - A person's self-view (in relation to others)
  - Independent vs. Interdependent self-construal
    - *"I am a unique individual, different from other members of the group"*

Our Approach: The Guiding Principles

- 'Duality' does not necessarily lead to contradiction
- The combination of IND-COL components constitutes the 'cultural make-up' of workgroups
- Both values and self-representation are sensitive to contextual parameters
- Group effectiveness is enhanced when members combine '**Collectivistic Values**' and '**Independent Self-Representation**'

The 'Golden Egg'

- **Collectivistic values**
  - Prioritize group-interest to self-interest, strive to achieve maximum collective gains
  - Social compensation more likely
  - Focus on harmony & cooperation
  - Psychological safety & positive group process
  - Evidence
    - Group decision quality (e.g., Postmes et al., 2001; Scholten et al., 2007; Tjosvold, 1998)
    - Trust and integrative solutions in negotiation (e.g., De Dreu et al., 2006; Halevy, 2008)
    - Information exchange in groups, team learning, and performance (De Dreu, 2007)

Cont'd.

- **Independent Self-Representation**
  - Uniqueness focus
  - Separation
  - Context-independent thinking
  - Evidence
    - Ideational originality (e.g., Goncalo & Staw, 2006)
    - High performance on embedded figure tasks (Kuhnen et al., 2001) and tasks that require separation and contrast (Kuhnen & Osyerman, 2002; Oyserman et al., 2009)

Hypothesis

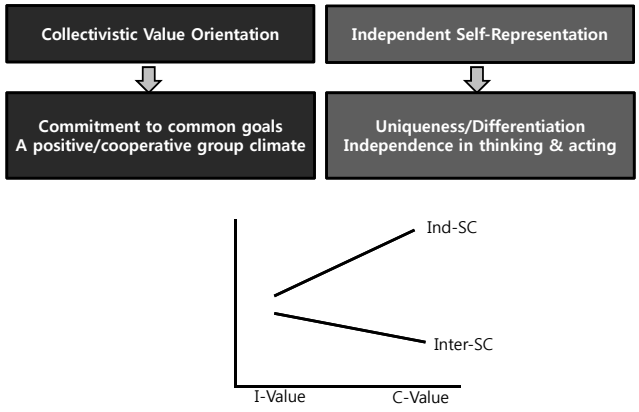

COllectivistic Independence

Thinking and acting differently for the good of the group…

Group Creativity

Study Overview

- 3-person teams of college students
- "Two-Study" paradigm with multi-operationalization of IVs
  - Allegedly as independent experiments (order counterbalanced)
  - Financial incentives (Study 1,3), Priming cooperation/competition (Study 2)
  - Self-construal priming (Study 2,3), Perceptual focus (Study 1)
  - Group task: Idea generation, Creative production
- Creativity measures
  - Fluency, flexibility, originality (& divergent thinking)
- Group process
  - Collectivistic independence index (from video tapes)

Study 1

- Financial incentives
- Inducing perceptual focus on uniqueness vs. similarity
- Uses generation (Part1) 'newspaper' (Part2) 'paper'
- Part1 measure as covariate
- Follow-up experiment

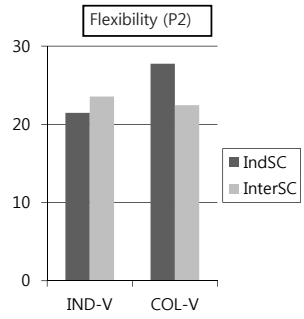

Study 1

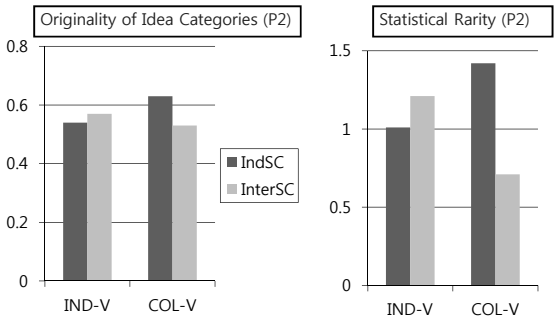

Study 2

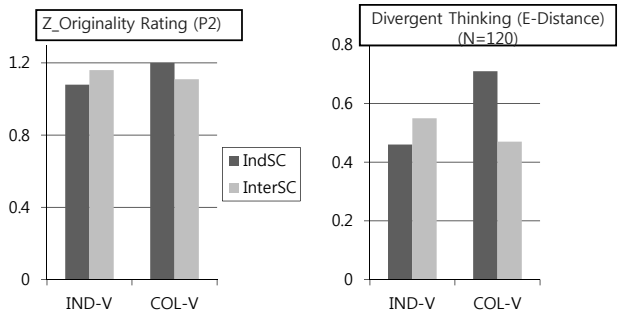

Study 2

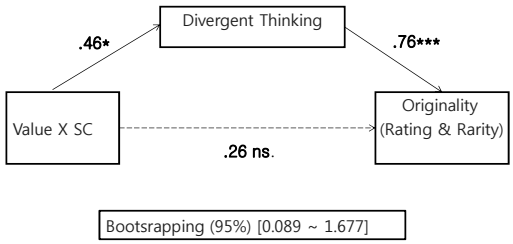

Bootsrapping (95%) [0.089 ~ 1.677]

Study 2

- Cooperation vs. Competition
- Private vs. Collective Self
- Generating ideas about how to improve courses
- Analyzed group interaction

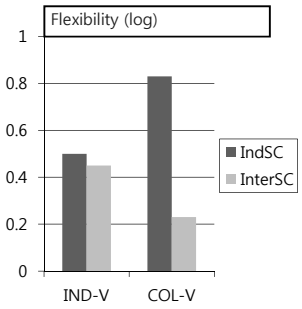

Study 2

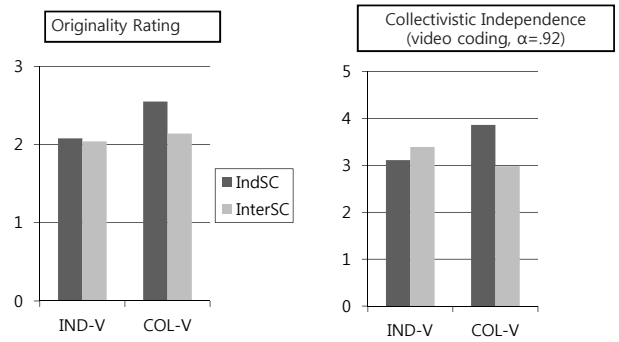

Study 2

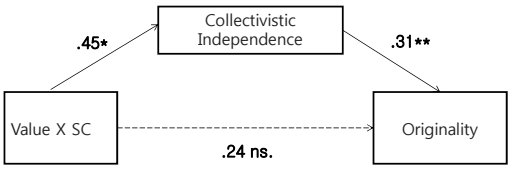

Bootsrapping (95%) [0.0207 ~ 0.3631]

Study 3

- Financial incentives
- Priming IndSC vs. InterSC
- Creating a fairytale for Bulgarians
- Measured 'Collectivistic Independence' using a questionnaire

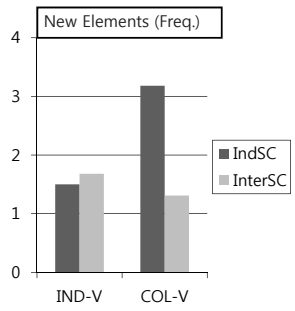

Study 3

誠, 情, 平, 自主

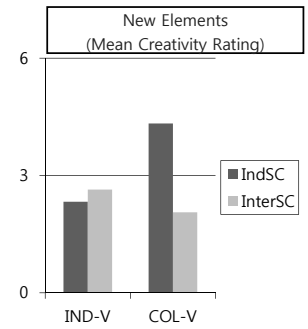

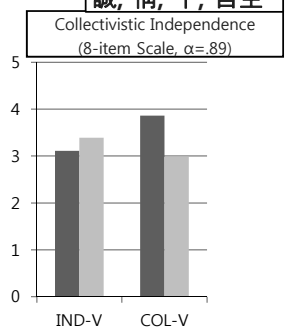

Summary & Implications

- Converging evidence for the COIN effect
  - Multi-operationalization of the IVs
  - Diverse tasks
  - Group process responsible for the effect
- 'Any' kind of 'Duality?'
- Implications for training teams in organizations
- Implications beyond workgroups

Q&A

グループ・ダイナミックス学会との共同企画（2）

日韓若手研究者インタラクションプログラム

心理学における日韓研究者の交流は、これまで大学や個人のレベルで行われてきたが、2008 年に日本心理学会が韓国心理学会と研究協力協定を締結して以来、学会同士の交流も活発になってきた。本センターでも、翰林大学の応用心理研究所、成均館大学大学院心理学専攻と研究協力協定を締結して交流を進めてきたが、本センターが若手研究者の育成も目標の一つとしていることもあり、センターの研究や行事に大学院生を積極的に参加させてきた。そこで、昨年９月、日本グループ・ダイナミックス学会第 61 回大会を本学で開催するにあたり、準備委員会との共同企画として「日韓若手研究者インタラクションプログラム」と銘打った特別ワークショップを実施した。プログラムは次ページに示すが、話題提供者のうち、韓国側からは成均館大学の Hyun Euh 氏が外集団成員に対する援助の問題、Jeong Gil Seo 氏が遂行水準が低い成員が存在する集団での課題遂行の問題を取り上げ、それぞれ個人主義-集団主義との関わりの中で検討した。日本側からは、井上裕珠氏が妬みの適応的機能に関する実証的研究を、また、鷹阪龍太氏が潜在的な自己不一致を測定する理想-現実 IAT を軸に自尊感情と自己愛傾向の関係を探った。いずれも個人の心理過程と対人関係・集団過程との関係を検討する上で重要な切り口となり、有意義なディスカッションが行われた。センターでは主として「社会的逆境」に対する人々の対応を研究対象としているが、こうした領域の研究では、現場での調査だけでなく基礎的な研究に基づく知見が重要な役割を果たす。その意味で、今回の若手研究者による発表は、センターのプロジェクトを推進する上で多くの示唆に富んでいた。今後とも、若手研究者を巻き込みながら、「社会的逆境」の幅広い理解に向けて活動を続けていく予定である。

特別ワークショップ

日韓若手研究者インタラクションプログラム
―個人と集団のダイナミックス―

企画者　日本グループ・ダイナミックス学会第 61 回大会準備委員会
東洋大学 21 世紀ヒューマンインタラクションリサーチセンター

司会者　安藤清志（東洋大学）・尾崎由佳（東洋大学）

話題提供者

Euh　Hyun [魚（オ）　泫（ヒョン）]　（成均館大学）

True Love Doesn't Blind Us to Faults: :
The Role of Individualism-Collectivism in Outgroup Helping

Seo Jeong Gil [徐（ソ）　正吉（ジョンキル）]　（成均館大学）

Does Culture Make You Go Extra Miles or Stay Put?:
Effects of Individualism-Collectivism on Work Motivation in Groups

井上裕珠　Inoue Yumi（一橋大学）

The Effects of Resource Divisibility and Expectations of Sharing on Envy

鷹阪龍太　Takawaki Ryuta（東洋大学）

The Trait of Implicit Self-Discrepancy

第５回翰林大学応用心理研究所－東洋大学 HIRC21
共同セミナー報告

本研究センターは、韓国の翰林大学校応用心理研究所と 2010 年に研究協力協定を締結した。翰林大学校（Hallym University）は、大韓民国江原道春川市に本部を置く私立大学である。1982 年に設立され、現在、８つの学部と７つの研究科が設置されている。設立者が医学博士であることから医学教育が盛んであり、各地に付属病院を置いている。国際化にも熱心に取り組んでおり、現在、23 カ国 85 大学と協定を締結している。池明観氏（元東京女子大学哲学科教授）が文民政権樹立(1993 年)後に帰国、日本学研究所を設立したことで知られている。日本語学科も設置されており、日本との関係が深い大学の一つである。心理学科は社会科学部に属し、８人の専任教員が教育研究にあたっている。本センターと協力協定を締結している応用心理研究所は、これら心理学関係の教員によって運営されている。

協定締結後、同年５月には、協定に基づいて第 1 回共同セミナーが東京大学白山キャンパスにおいて盛大に開催された。以後、毎年交互に共同セミナーを開催し、両センターの研究員がそれぞれ実施してきた研究の成果について活発に意見交換をおこなってきた。さらに、韓国ジャーナリストの惨事ストレスに関する研究を共同で実施するなど着実に交流を深めている。

本年は、協力関係がさらに発展することを願いつつ「第 5 回記念セミナー」と銘打ち、東洋大学白山キャンパスにおいて開催された。当日は、協定を結んでいる他の大学の教員も含め多数の研究員や関係者が参加し、活発な議論をおこなうと共に今後の共同研究の体制について意見を交換した。以下に、当日のプログラム（簡略版）を示した。また、プログラムの後に、第 1 回～第 4 回の講演者（発表者）の一覧を示す。

第５回 翰林大学応用心理研究所－東洋大学 HIRC21
共同セミナー　プログラム

日時：2014 年 12 月 20 日（土）

会場：東洋大学白山キャンパス

セッションⅠ

講演 1

Rie, Ju-Il　［李　柱一］（翰林大学）

「アクティブエイジングと韓国高齢者の QOL の関係―翰林大学の取り組み」

講演 2

Choi, Hoon［崔　纁］（翰林大学）

「アクティブエイジングに向けた社会生活の手段としてのコンピュータゲーム」

指定討論　Jo, Eun-Kyung［趙恩慶］（翰林大学）

セッションⅡ

講演３

桐生正幸　Masayuki Kiriu（東洋大学）

「日本の高齢者を取り巻く犯罪事情」

講演４

安藤清志／堀毛一也 Kiyoshi Ando / Kazuya Horike（東洋大学）

「東日本大震災高齢避難者のウエルビーイング」

大学院生ポスター発表

・翰林大学

Hong, Rak-Kyeun（洪　犖均）

注意の瞬きは知覚能力と注意能力いずれの改善によって除去されるか？

Lim, Solah（イム ソラ）

プロアクティブな性格とプロテウス的キャリア志向がアクティブエイジングに及ぼす影響

・東洋大学

金子迪大 Michihiro Kaneko

感情順応／持続過程の検討

新井田恵美　Emi Niida

人の視線は男をだまらせる？男性の短期配偶と社会的評判の関係

■ 第１回　2010 年５月 22 日（於：東洋大学）

PARTⅠ　　心理学と法

荒川　歩（武蔵野美術大学）

Current Status of the Saiban-in System and an Experimental Study of Juror Satisfaction.

Eun-Kyung Jo（翰林大學校） Psychological Experts' Role in Credibility Assessment in Korea.

PARTⅡ　惨事ストレスと社会

Ju-Il Rie （翰林大學校；立正大学客員教授）

How Important are Productive Activities of Elderly in Successful Ageing?

Yong-Rae Cho（翰林大學校）

Traumatic Experiences and Psychological Sequelae in a Korean sample of Natural Disaster Victims and an Application of Psychological First Aid"

福岡欣治 （川崎医療福祉大学）　安藤清志（東洋大学）

Traumatic and Job-Related Stresses Among Japanese Journalists. (in English)

ポスター発表

Jae-woong Lee （翰林大學校）

Effects of Holistic vs Analytic Processing on the verbal Shadowing Effects of

Earwitness Memory.

白井美穂（東洋大学）

Effects of Just World Beliefs are Moderated by Gender Match

■ 第２回　2011 年 11 月４日（於：翰林大学）

First session

Professor Ando (Toyo University)

Traumatic bereavement and Posttraumatic growth

Professor Yongrae Cho (Hallym Univeristy)

Trauma, resilience, and mental health

Discussion　Eunjung Kim (Ajou University)

Second session

Professor Horike (Toyo University)

Culture and subjective well-being

Jinsook Kim (Seoul Digital University)

Positive clinical psychology and well-being

Discussion　Juil Rie (Hallym University)

■ 第３回　2012 年 12 月 15 日（於：東洋大学）

Session 1

Heisawn Jeong (Hallym University)

Cognitive analysis of dialogues

Yukari Kubo(Toyo University)

Verbal data for understanding children's socio-emotional development: From monologue to dialogue

Discussant　Eunkyung Jo (Hallym University)

Session 2

Seungmin Jahng(Hallym University)

Ecological momentary assessment and measure of affective instability

Keisuke Takano (Nihon University)

Rumination in daily life: Its associations with depressive symptoms and sleep disturbances

Discussant: Takashi Oshima (Toyo University)

Poster presentations & graduate students' interactions

Coodinators:Mai Kobayashhi (Toyo University)

Heejung Park (Osaka University)

Youngsun Yuk (Toyo University)

Nali Kim (Hallym University)
Suspect's right to silence and investigative interviewing strategies by police officer
Nariyuki Kiyota(Toyo University)
Intimate partner violence and victims' intention to seeking help

■第４回　2013 年 12 月 14 日（於：翰林大学）

Session 1

Takashi Kakuyama (Tokyo Future University)
The Activity of Japanese Association of Industrial and Organizational Psychology（JAIOP）"

Akihiko Tokaji (Toyo University)
The interpersonal factors affecting the motivation at work

Yeonwook Kang (Hallym University)
Cognitive Ageing and Dementia

Discussant: Juil Rie (Hallym University)

Session 2

Takashi Oshima (Toyo University)
Volunteering in social dilemmas
Hoon Choi (Hallym University)
Long-lasting Elimination of Attentional Blink Through Training
Discussant: Heisawn Jeong (Hallym University)

Poster presentations & graduate students' interactions
(2 posters by Toyo University & 2 posters by Hallym University)

-

7. 学会発表

堀毛一也・安藤清志・大島尚・高橋幸子・愈善英 (2014). 社会的逆境からの回復に関する基礎調査ー(1)基礎概念と調査票の設計　日本心理学会第 78 回大会発表論文集, 272.

愈善英・高橋幸子・堀毛一也・安藤清志・大島尚 (2014). 社会的逆境からの回復に関する基礎調査ー(2)性差の検討　日本心理学会第 78 回大会発表論文集, 274.

高橋尚也・安藤清志・福岡欣治・Rie Ju-Il ・Yeon Goo-Cheong・松井　豊・井上果子・畑中美穂 (2014). 韓国におけるジャーナリストの惨事ストレスの実態 日本グループ・ダイナミックス学会第 61 回発表論文集,

Ken Fujiwara & Ikuo Daibo 2014　"Automated method for extracting nonverbal behavior in dyadic conversation: Using a thin slice technique." SPSP2014　15 Annual Meeting G204　2014/2/13-15, Austn, USA

藤原 健・毛 新華・木村昌紀・磯友輝子・大坊郁夫　2014　"小集団の集団的知性に関するー考察ー課題解決場面における発話の分散と性別の割合ー"　日本社会心理学会第 55 回大会発表論文集, 125.　2014/7/　北海道大学

Ken Fujiwara; Mao Xinhua; Masanori Kimura; Yukiko Iso; Ikuo Daibo 2015　Improving Group Performance: Equality in Utterances and the Proportion of Females to Males
"SPSP2015 16 Annual Meeting　Poster Session G - Nonverbal Behavior　G157　28, Februray, 2015　6:15 PM - 7:45 PM"

Ken Fujiwara and Ikuo Daibo　2015　"Evaluating interpersonal synchrony with an automated method: Using spectrum analysis toward an unstructured conversation situation"
"SPSP2015 16 Annual Meeting　Pre-Conference - Nonverbal Behavior　26, Februray, 2015

太刀川弘和・相羽美幸・遠藤剛・白鳥裕貴・福岡欣治・松井豊・朝田隆　2014.3.21　自殺念慮と対人関係ー対人関係欲求質問票（INQ-12）を用いた検討ー　第 33 回日本社会精神医学会プログラム・抄録集,　83.
東京：学術総合センター（一橋大学一橋講堂）

相羽美幸・太刀川弘和・松井豊・福岡欣治　2014.7.26　自殺念慮と自殺の対人関係理論　日本社会心理学会第 55 回大会発表論文集, 241.
札幌：北海道大学

福岡欣治　2014.7.27　友人からのネガティブサポートと失敗経験後の目標達成行動　日本社会心理学会第 55 回大会発表論文集, 327.
札幌：北海道大学

兪 善英・松井豊・太刀川弘和・相羽美幸・遠藤剛・福岡欣治・土井永史・朝田隆　2014.7.26　一般成人の家族に対するストレス開示抑制態度と抑うつの関連　日本社会心理学会第 55 回大会発表論文集, 372.
札幌：北海道大学

田中恵子・中村健壽・福岡欣治　2014.8.25　医事課職員における職務ストレッサーとバーンアウト傾向ー患者接遇への注目を背景としてー　日本医療秘書実務学会第 5 回全国大会プログラム・要旨集, 32-35.
倉敷：川崎医療福祉大学

福岡欣治・中村健壽・田中恵子　2014.8.31　医事課職員における上司および同僚のサポートとバーンアウト、患者・家族対応との関連性　日本応用心理学会第 81 回大会発表論文集, 21.
名古屋：中京大学

髙橋尚也・安藤清志・福岡欣治・Rie Ju-Il・Yeon Goo-Cheong・松井豊・井上果子・畑中美穂　2014.9.6　韓国におけるジャーナリストの惨事ストレスの実態　日本グループ・ダイナミックス学会第 61 回大会発表論文集, 80-81.
東京：東洋大学

福岡欣治　2014.9.11　友人のサポートと大学生のレポート課題への取り組み―知覚されたサポート、実行されたサポートの効果　日本心理学会第 78 回大会 3PM-1-022
京都：同志社大学

福岡欣治　2014.10.26　大学生の性同一性障害に対する経験と認識―身体障害、精神障害との比較から―　中国四国心理学会第 70 回大会プログラム, 14.
東広島：広島大学教育学部

福岡欣治　2014.11.1　大学生のＳＮＳ利用と精神的健康―ＳＮＳ利用時の肯定的および否定的経験に注目して―　日本健康心理学会第 27 回大会 P1-08A
沖縄：沖縄科学技術大学院大学

福岡欣治　2014.12.13　保育園児をもつ母親の子どもへの働きかけと、子どもの社会的行動―子育てにおけるサポート源との関連を含めて―　岡山心理学会第 62 回大会
岡山：中国学園大学

高垣明日香・福岡欣治　2014.12.13　両親同士の関係の良さは、大学生の友人関係と関連するか―社会的スキルおよび自尊感情を介した影響と、その男女差―　岡山心理学会第 62 回大会
岡山：中国学園大学

田中恵子・中村健壽・福岡欣治　2015.2.22　医事課職員におけるバーンアウト　日本医療秘書学会第 12 回学術大会抄録集, 36.
名古屋：名古屋国際会議場

Horike,K. 2015 Revision of sustainable mind scale. 17th European Conference of Personality.
(2014 July, Lausanne, Switzland.)

堀毛一也 2015 大震災後の心的成長と、サスティナブルな心性・行動および主観的
well-being の関連について 日本社会心理学会第 55 回大会発表論文集(平成 26 年８月、　北海道大学)

堀毛一也・堀毛裕子（2014）社会的逆境からの精神的回復・成長資源に関する研究(1) 調　査の概要　日本パーソナリティ心理学会第 23 回大会発表論文集(平成 26 年 10 月、山梨　大学)

堀毛裕子・堀毛一也（2014）社会的逆境からの精神的回復・成長資源に関する研究(2)
Sense of Coherence の視点から　日本パーソナリティ心理学会第 23 回大会発表論文集
(平成 26 年 10 月、山梨大学)

池間愛梨（関西国際大学）・桐生正幸　「大阪府における子どもに対する性的前兆事案を誘発する環境要因の検討」日本犯罪心理学会第 52 回大会（早稲田大学）2014.9.6~9.7

桐生正幸「悪質クレーマーの検討」日本犯罪心理学会第 52 回大会（早稲田大学）2014.9.6~9.7

髙橋幸子・桑原裕子・松井豊 (2014). 被災自治体職員の被災 2 年 4 か月後のメンタルヘルス　日本心理学会第 78 回大会（同志社大学）

松尾藍・松井豊 (2014). 日本における社会的ステレオタイプの実態とその分類　日本社会心理学会 第 55 回大会（北海道大学）

小林麻衣子・白岩祐子・唐沢かおり・松井豊 (2014). 犯罪被害者遺族の視点から見た有用なサポート　日本社会心理学会 第 55 回大会（北海道大学）

桑原裕子・高橋幸子・松井豊 (2014). 東日本大震災で被災した自治体職員のメンタルヘルス　－２年４ヶ月後の継続調査からー　日本社会心理学会 第 55 回大会（北海道大学）

前田具美・藤野紀子・松木敦志・松井豊 (2014). 職場への土産購入を規定する要因について　産業・組織心理学会第 30 回全国大会（北海学園大学）

桑原裕子、髙橋　幸子、松井　豊：東日本大震災による自治体職員の震災関連業務とメンタルヘルス２　－２年４ヶ月後の調査からー、日本トラウマティック・ストレス学会第 13 回大会、2014

水野剛也、「日系アメリカ人と／のマス・メディア、ジャーナリズム研究
『日本人』研究者が開拓すべき『広大な未踏地』」、メディア史研究会、日本大学、2014 年 1 月 25 日。

水野剛也、「日系アメリカ人と／のマス・メディア、ジャーナリズム研究
『日本人』研究者が開拓すべき『大きなすき間』」、『マイグレーション研究会会報』第 9 号（2014 年 5 月 10 日）：10〜11。

Kimiaki Nisida 28th Interenational congess of applied psychology　Poster session

西野理子　家族社会学会第３回家族パネル研究会（2015 年２月 22 日、東洋大学）
「夫婦関係の推移をとらえる試み」

尾崎由佳 1・後藤崇志 2・3・小林麻衣 4・楠見孝 2（1 東洋大学社会学部・2 京都大学教育学研究科・3 日本学術振興会特別研究員・4 東洋大学人間科学総合研究所）　接近的・回避的欲望に関する調査（３）：各欲望の遂行頻度と制御焦点・BIS/BAS の関連　【ポスター発表】9 月 11 日　日本心理学会第 78 回大会

戸梶亜紀彦「動機づけ維持のためのレジリエンス向上に関する検討（１）」日本社会心理学会第 55 回大会発表論文集, 272，2014 年 7 月 27 日（北海道大学）。

戸梶亜紀彦「動機づけ維持のためのレジリエンス向上に関する検討（２）ーレジリエンスを維持するメカニズムについてー」日本認知科学会第 31 回発表論文集(CD-ROM)，2014 年 9 月 20 日（名古屋大学）。

8. その他

角山　剛
1) 「モチベーション・マネジメント」　2014.10.22-2014.12.24　日本オープンオンライン教育推進協議会（JMOOC）オンライン上の無料大学講座 4 週（全 24 回）

2) 誠信心理学辞典　新版 2014.9 誠信書房

松井　豊
1) 松井豊　2014　惨事ストレスの対応方法と産業医の役割について　平成 25 年度産業医研修会ー講演集ー（編）　平成 25 年度産業医研修会ー講演集ー88-120.

2) 2014 年９月　　日本産業衛生学会産業看護部会　ポスター優秀賞
（佐藤左千子・田久保尚子・小峰慎吾・松井豊　2014 就労中のメンタルヘルス不調者に対応する管理監督者の心理的負担　　日本産業衛生学会　第 24 回産業医・産業看護全国協議会）

西田公明
1) DVD「カルト～すぐそばにある危機～」制作の監修

西野理子
1) 国際学会大会にてセッションをコーディネイト：
第 18 回国際社会学会大会　XVIII　ISA WORLD CONGRESS OF SOCIOLOGY 横浜大会（2014 年 7 月 17 日）
以下のテーマセッションのコーディネイタを担当（立命館大学の筒井淳也教授と共同）
Panel Data Analysis of Families Worldwide

2) 学会大会にてセッションをコーディネイト・司会：
第 24 回日本家族社会学会大会　東京女子大学（2014 年９月７日）
以下のテーマセッションのコーディネイタと司会を担当
テーマセッション「ライフイベントと家族：NFRJ-08Panel による分析」

尾崎由香
1) 学会大会にてセッションをコーディネイト・司会：
日本心理学会第７８回大会　【公募シンポジウム】大会 3 日目　9 月 12 日
日常生活のセルフ・コントロールを探る――経験サンプリング法を通じて
Investigating self-control in everyday life: The usefulness of experience-sampling method
企画者・司会：尾崎由佳（東洋大学社会学部）
話題提供：
Wilhelm Hofmann（Department of Psychology, University of Cologne）
小林麻衣（東洋大学人間科学総合研究所）
後藤崇志（京都大学大学院教育学研究科・日本学術振興会）
指定討論：
北村英哉先生（関西大学社会学部）
野村理朗先生（京都大学大学院教育学研究科）

須田木綿子
1) 須田木綿子(2014)　福祉 NPO の役割と課題　日本社会福祉学会事典編集委員会編『社会福祉学事典』：582-583.　丸善出版.

2) 須田木綿子(2014)　論文執筆・投稿ガイドライン日本社会福祉学会事典編集委員会編『社会福祉学事典』：642-643.　丸善出版.

3) Yuko Suda (2014)“Japan’s proposition of civil society and the Japan Welfare Sociology Association.” In, Messages to the World. Circulated in the VIII ISA World Congress of Sociology, July 13-195, Yokohama, Japan. The Japan Welfare Sociology Association (Ed.) A Challenge of Japan’s Welfare Society. （共著）July, 2014. Circulated in: VIII ISA World Congress of Sociology.(CD にて配布されたので、担当頁は特定不可。福祉社会学研究, Vol.12 に転載予定)

4) 須田木綿子(2014)「営利・非営利組織の役割の再検討」『提言　社会的包摂：レジリエントな社会のための政策』（共著）（査読あり）日本学術会議社会学委員会額・経済学委員会合同　包摂的社会政策に関する多角的検討分科会（担当頁:12-18）

5) 須田木綿子(2015) 「ポスト福祉国家」時代の介護制度とサービス事業者（単著）　生活福祉研究（2015 年 3 月刊行予定）

21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター
27年度の活動

1. 共同企画

1）成均館大学（韓国）＆東洋大学 HIRC21　共同研究会
日時：2015 年 5 月 22 日-25 日
テーマ：社会的逆境における感情表出と社会的排斥の日韓比較
企画：安藤 清志（東洋大学）　崔 訓碩（成均館大学校）

2）日本脱カルト協会＆東洋大学 HIRC21 共催　招待講演
日時：2015 年 8 月 29 日（土）13:00-17:30
場所：立正大学品川キャンパス 11 号館
プログラム：カルト問題の今後　自由と人権の未来は？
講演者：
元信者の抱える問題　　岩野 孝之
カルト信者の家族の苦悩
信者および家族へのカウンセリングの展開と課題　　平野 学
カルト予防対策と市民意識高揚の課題　　山口 貴士
Ms. Catherine Picard　　フランスのカルト対策：発展と課題：基調講演

3）成均館大学（韓国）＆東洋大学 HIRC21　共同研究会
日時：2015 年 9 月 25-日 28 日
テーマ：社会的逆境における感情表出と社会的排斥の日韓比較
企画：安藤 清志（東洋大学）　崔 訓碩（成均館大学校）

4）東洋大学 HIRC21＆日仏政治学会共催　シンポジウム
日時：2016 年 2 月 16 日（火）　16 時～18 時
場所：東洋大学白山キャンパス 6102 教室
プログラム：『ヨーロッパのレジリエンス―歴史・現在―』
講演者：
1．Sylvain Schirmann （ストラスブール大学政治学院）
2．Jay Rowell （ストラスブール大学・フランス国立科学研究センター）
討論者：川嶋 周一（明治大学）

5）東洋大学 HIRC21 主催　シンポジウム
日時：2016 年 2 月 18 日（火）　14 時～17 時
場所：東洋大学白山キャンパス 6102 教室
プログラム：『分断から統合へ―ストラスブールとフクシマ』
講演者：
1．鈴木 規子（東洋大学社会学部）
2．Sylvain Schirmann （ストラスブール大学政治学院）
3．Jay Rowell （ストラスブール大学・フランス国立科学研究センター）
4．安藤 清志（東洋大学社会学部）
5．菅野 圭祐（早稲田大学理工学術院）
司会・討論者：大島 尚（東洋大学社会学部）

６）東洋大学 HIRC 主催　講演会
日時：２０１６年２月 24 日
テーマ：「近代日本の文学者が経験した逆境、および小説に描かれた逆境―韓国人の立場から―」
講演者：黄 昭淵（江原大学人文学部）
企画：安藤 清志（東洋大学）

７）成均館大学（韓国）＆東洋大学 HIRC21　共同研究会
日時：２０１６年３月 13 日-16 日
テーマ：社会的逆境における感情表出と社会的排斥の日韓比較
企画：安藤 清志（東洋大学）　崔 訓碩（成均館大学校）

８）社会行動研究会＆東洋大学 HIRC21 共催　研究会
【第 170 回】　2015 年 4 月 25 日（土）16:30～18:00
発表者：武田 美亜（青山学院女子短期大学）
タイトル：親子間の透明性錯覚：娘と父母の関係を用いた検討

【第 171 回】　2015 年 6 月 27 日（土）16:00ー17:30
発表者：八城 薫（大妻女子大学）
タイトル：大学生の余暇活動が well-being に及ぼす影響

【第 172 回】2015 年８月２５日（火）15:00ー17:30
発表者１：蔵永 瞳（就実短期大学）
タイトル：感謝されると親切になる？―感謝表出が受け手に及ぼす影響―
発表者２：田渕 恵（関西学院大学）
タイトル：「高齢者の知恵の伝授と若者の感謝―制御焦点理論を用 いた実験的検討－

【第 173 回】2015 年 10 月 24 日（土）16:00ー17:30
発表者：大久保 暢俊（東洋大学人間科学総合研究所）
タイトル：社会的比較における第三者の影響

【第 174 回】2015 年 12 月 26 日（土）15:00-17:30
発表者１：高 史明（神奈川大学）
タイトル：「在日コリアンへのレイシズムとインターネット」
発表者２：田戸岡 好香 （東京大学）
タイトル：「専業主夫のイメージの検討：専業主婦およびキャリア男性との比較から」

【第 175 回】2016 年２月 22 日（月）15:30-18:00
発表者１：竹橋 洋毅（東京未来大学）
タイトル：「困難に挑む心の理学」
発表者２：小林 麻衣（東洋大学）
タイトル：「自我消耗するとズルしやすいのか？－自我消耗が不正行為に及ぼす影響の検討－」

2. 論文

大坊 郁夫 (2015). Well-being を目指す対人コミュニケーション研究　モチベーション研究, *4*, 2-13.
大坊 郁夫 (2015). 共生のためのコミュニケーション力を高める～対人社会心理学の視点から～　産業組織心理学研究, *28*(2), 111-113
江利 川滋・山田 一成 (2015). Web 調査の回答形式の違いが結果に及ぼす影響――複数回答形式と個別強制選択形式の比較――　社会心理学研究, *31*, 112-119.
福岡 欣治 (2015a). 親しい友人の日常ストレス状況体験におけるソーシャル・サポート提供と気分状態の関連性　川崎医療福祉学会誌, *25*(1), 175-182.

福岡 欣治 (2015b). 大学生の性同一性障害に関する経験と認識――医療事務職になりうる学生に注目して―― 川崎医療福祉学会誌, *25*(1), 183-192.
福岡 欣治 (印刷中 a). 中年成人における他者依存性とソーシャル・サポート 川崎医療福祉学会誌
福岡 欣治 (印刷中 b). 病院での待ち時間に対する態度と, 待ち時間を過ごす際の感情――医療系大学生への調査による予備的検討―― 川崎医療福祉学会誌
堀毛 裕子・堀毛 一也・安藤 清志・大島 尚 (2015). 社会的逆境後の精神的回復・成長につながる資源（２）――Sense of coherence (SOC)の視点から―― 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *12*, 3-12
Kasagi, U., & Daibo, I. (2015). Effects of self-presentation on one's self-regulatory resources when one is faced with the multiple audience problem. *Psychology, 6,* 1443-1449.
Kato, T. (2015a). Coping with workplace interpersonal stress among Japanese employees. *Stress and Health*, *31*, 411-418. DOI: 10.1002/smi.2566. PMID: 24639236.
Kato, T. (2015b). Testing of the coping flexibility hypothesis based on the dual-process theory: Relationships between coping flexibility and depressive symptoms. *Psychiatry Research*, 230, 137-142. DOI: 10.1016/j.psychres.2015.07.030. PMID: 26342281
Kato, T. (2015c). Frequently used coping scales: A meta-analysis. *Stress and Health*, 31, 315-323. DOI: 10.1002/smi.2557. PMID: 24338955.
Kato, T. (2015d). Effects of flexibility in coping with chronic headaches on depressive symptoms. *International Journal of Behavioral Medicine, 22*, 506-511. DOI: 10.1007/s12529-014-9443-1. PMID: 25231548
Kato, T. (2015e). Impact of coping with interpersonal stress on the risk of depression in a Japanese sample: A focus on reassessing coping. *SpringerPlus*, *4*:319. DOI: 10.1186/s40064-015-1111-7. PMID: 26155458
Kato, T. (2015f). The impact of coping flexibility on the risk of depressive symptoms. *PLoS ONE* (Public Library of Science), *10*(5): e0128307. DOI: 10.1371/journal.pone.0128307. PMID: 26011626
Kato, T. (2016). Effects of flexibility in coping with menstrual pain on depressive symptoms. *Pain Practice*. Advance online publication. DOI: 10.1111/papr.12412
桐生 正幸 (2015). 地域防犯活動における高齢者ボランティアの意識調査 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *12*, 13-20.
桑原 裕子・髙橋 幸子・松井 豊 (2016). 東日本大震災の被災自治体職員の心的外傷後ストレス反応 トラウマティック・ストレス, *13*, 161-169.
久保 ゆかり (2015a). 他者の気持ちの理解――園生活での子ども同士のやりとりを通して―― 発達, 通巻第 *14* 巻, 第 4 号, 51-56.
久保 ゆかり (2015b). 情動的コンピテンス(emotional competence)の発達研究――精神的な成長を支える力―― 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *12*, 31-36.
松田 英子 (2015a). 睡眠障害への対処と認知行動療法:睡眠と覚醒の問題の治療と予防に向けて 行動科学, *54*(1), 53- 62.
松田 英子 (2015b). 言うことを聞かない子への認知行動療法的対応――言うことを聞かない子との関係・見方を見直す 児童心理, 第 *69* 巻, 第 17 号, 41-46
松田 英子・木村 富美子 (2015). 自傷行為を繰り返す青年期の大うつ病性障害に対する認知行動療法 カウンセリング研究, *47*(4), 232-239.
松井 豊 (2016). 被災者を対象とした調査・研究の留意点 心理学ワールド, *72*, 7-9.
水野 剛也 (2015a). 新聞 4 コマ漫画が描く菅直人首相（前編）首相在任期間中の 3 大紙の 4 コマ漫画に関する一分析 2010～2011 東洋大学社会学部紀要, *52*(2), 15～29.
水野 剛也 (2015b). 新聞 4 コマ漫画が描く菅直人首相（中編）首相在任期間中の 3 大紙の 4 コマ漫画に関する一分析 2010～2011 東洋大学社会学部紀要, *53*(1), 79～103.
水野 剛也 (印刷中). 新聞 4 コマ漫画が描く菅直人首相（後編-1）首相在任期間中の 3 大紙の 4 コマ漫画に関する一分析 2010～2011 東洋大学社会学部紀要, 53(2)
Mizuno, T. (2015). Caring poorer compatriots in a most trying time: Japanese Americans, their mother-language press and relief of Japan after World War II. 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *12*, 57-65.
Mizuno, T. (in press). Press freedom in the enemy's language: Government control of Japanese-language newspapers in

Japanese American Camps during World War II. *Journalism & Mass Communication Quarterly*, *93*(1)
成田 みず穂・松田 英子 (印刷中). 青年の痩身願望の性差, 発達的変化に関する研究――現在の体型に関する損得感情および社会的比較からの検討―― 科学研究, *30*, 61-68.
西野 理子 (2015). 性別役割分業意識の規定要因の推移 東洋大学社会学部紀要, *53*(1), 139-147.
岡田 斉・松田 英子 (印刷中). 大ストレス学生の体験する悪夢の苦痛度尺度日本語版作成の試み イメージ心理学研究, *13*.
小野 聡子・福岡 欣治 (印刷中). 心理社会的発達段階としての統合性と自我の強さとの関連――施設を利用する後期高齢者の中心に―― 川崎医療福祉学会誌, *25*(2).
榊原 圭子・桐生 正幸 (2015). 学生のキャリア形成支援の取り組み――働く先輩へのインタビュープロジェクトの実施とその効果―― 東洋大学社会学部紀要 *53*(**1**), 117-125.
澁谷 壮紀、谷口 尚子 (2015) 有権者のイデオロギーに関する国際比較分析 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *12*, 37-56.
Suda, Y. (2015). Japan's proposition of civil society and the Japan Welfare Sociology Association. In The Japan Welfare Sociology Association (Ed.), A challenge of Japan's welfare society: Message to the world from the Japan Welfare Sociology Association. 福祉社会学研究, *12*, 134-138.
髙橋 幸子・桑原 裕子・松井 豊 (2015). 復興業務に従事する自治体職員のメンタルヘルスの推移――東日本大震災の１年４ヶ月後と２年４ヶ月後の比較から―― 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *12*, 67-73.
田中 恵子・中村 健壽・福岡 欣治 (2015a). 医事課職員における職務ストレッサーとバーンアウト傾向――患者接遇への注目を背景として―― 医療秘書実務論集, *5*, 1-11.
田中 恵子・中村 健壽・福岡 欣治 (2015b). 医事課職員のバーンアウト傾向――個人属性との関連、下位尺度間の相関を含めて―― *Medical Secretary*, *12*(2), 13-17.
谷口 尚子 (2015). 地方自治体への『信頼』の背景にあるもの 地方自治, *11 月号*, 2-11.
戸梶 亜紀彦 (印刷中). 若年社会人の職場におけるレジリエンスについて――雇用形態と性別による相違の検討―― 東洋大学社会学部紀要, *53*(2), 69-88.
Yamamoto, S. (2015). School success and failure: Changes seen in children of Chinese descent in Paris. *Journal of Chinese Overseas*, *11*(1), 56-70.
山本 須美子 (2015). パリの学校における中国系新移民流入への取り組み フランス教育学会紀要, *27*, 31-40.
山本 須美子 (2015). オランダにおける中国系第二世代の社会統合――ライフヒストリーの分析から―― 移民政策研究, *7*, 151-166.
山本 陽一・兪 善英・松井 豊 (2015). 南関東居住者の東日本大震災への募金に及ぼす共感の影響 心理学研究, *85*, 590-595.
兪 善英・松井 豊 (2015). 南関東居住者における東日本大震災による不安 筑波大学心理学研究, *49*, 21-32.

3. 著書

大坊 郁夫(監) 石盛 真徳・谷口 淳一・金政 祐司・木村 昌紀(編)(2016). 対人社会心理学の研究レシピ 北大路書房
角山 剛 (2015). いじめ 藤田 主一・浮谷 秀一(編) 日本応用心理学会編「現代社会と応用心理学１ クローズアップ 学校」(p.135-143) 福村出版.
角山 剛 (2015). 産業・組織 日本心理学諸学会連合心理学検定局(編) 心理学検定基本キーワード 改訂版 (p.261-290) 実務教育出版。
角山 剛 (2015). 産業・組織 日本心理学諸学会連合心理学検定局(編) 心理学検定公式問題集 2015 年度版 (p.318-351) 実務教育出版。
Kato, T. (2015). The dual-process theory: New approach to coping flexibility. In M. A. Basińska (ed.), *Coping flexibility with stress in health and in disease*. *Elastyczne radzenie sobie ze stresem w zdrowiu i w chorobie* (Bilingual in English and Polish). Bydgoszcz: Wydawnictwo UKW (Uniwersytet Kazimierza Wielkiego). Pp. 21-40.
Kato, T. (2015). Effects of forgiveness for a partner on psychological dysfunction in dating relationship among freethinkers: A longitudinal study. E. L. Olsen (Ed.), Forgiveness: Social significance, health impact and psychological effects. Hauppauge, NY: NOVA Science Publishers. Pp. 61-82.
Kato, T. (2015). Burnout as a risk factor for strain, depressive symptoms, insomnia, behavioral outcomes, suicide

attempts, and well-being among full-time workers. T. N. Winston (Ed.), *Handbook on burnout and sleep deprivation: Risk factors, management strategies and impact on performance and behavior*. Hauppauge, NY: NOVA Science Publishers. Pp. 233-252.

桐生 正幸 (2015). 日本の高齢者を取り巻く犯罪ー加害・被害・防犯 現代人のこころのゆくえ４ 5-31.

松田 英子・津田 彰 (2015). 睡眠の個人差の理解と心理支援 ～眠りにまつわる問題解決のために～ 株）フィスメック

松田 英子 (2015). これからのパーソナリティ研究，学会 日本パーソナリティ心理学会 20 年史編纂委員会（編） 日本パーソナリティ心理学会 20 年史（pp.143- 144） 福村出版

松田 英子 (2015). 「睡眠に関する非機能的信念と不眠に対する認知療法」「認知再構成法：睡眠に関する破滅的信念に対する認知療法」 岡島義・福田一彦（監訳）『睡眠障害に対する認知行動療法 行動睡眠医学的アプローチへの招待』(pp.147-162, pp.163-173) 風間書房

西田 公昭（2015）. カルトや自己啓発セミナーとその危険, 逸見敏郎・山中淑江（編著）,大学生が出会うリスクとセルフマネジメント，学苑社

浮谷 秀一・大坊 郁夫(編)(2015). クローズアップ メディア 現代社会と応用心理学 第 5 巻 福村出版

4. シンポジウム

堀毛 裕子

日本心理臨床学会第 34 回秋季大会（神戸国際会議場）自主シンポジウム 大規模災害時に心理臨床家ができること - 東日本大震災心理支援の実践活動を通して - 指定討論 2015 年 9 月 19 日

関西学院大学戦略的基盤研究「情動概念の再構築：心理科学の新たな挑戦」キックオフシンポジウム「幸せを探る：ポジティブ感情のメカニズム解明を目指して」 人間のポジティブなちからを考える シンポジスト 2016 年 2 月 12 日

桐生 正幸

日本心理学会第 79 回大会公募シンポジウム（企画・司会・話題提供） 「妖怪心理学 第一話『混沌』」2015 年 9 月 24 日（木）名古屋国際会議場

日本応用心理学会第 82 回大会 大会委員会企画公開シンポジウム（話題提供）「住みにくい、生きにくい社会を well-being 社会にする～共生社会を築く応用心理学の実践～」2015 年 9 月 5 日（土）東京未来大学

日本応用心理学会第 82 回大会 自主企画ワークショップ（企画・司会） 「応用心理学の新たなフィールドを探る一現代社会への心理・工学アプローチ」 2015 年 9 月 5 日（土）東京未来大学

日本犯罪心理学会第 53 回大会ミニ・シンポジウム（指定討論）「犯罪捜査で真実に迫るための心理学的技術」2015 年 9 月 26 日（土）東北大学

久保 ゆかり

感情心理学会第 23 回大会委員会主催シンポジウム：『社会性と感情の発達』にて話題提供 「幼児期の社会性と感情」 感情心理学会第 23 回大会（新渡戸文化短期大学） 6/13

須田 木綿子

“Public human services and civicness in the era of post-welfare state” Taiwanese Association for Social Welfare, Chiaye, Taiwan. Oct 16-17, 2015.（招聘）

日本移民政策学会 2015 年度冬季大会 2015 年 12 月 12 日（土） 13：00～18：30 中京大学名古屋キャンパス シンポジウム「ヨーロッパにおける移民教育政策と移民第二世代の学校適応」（企画・趣旨説明・司会を担当）

5. 講演

大坊 郁夫

2015 年 9 月 16 日「親密な対人関係を築く コミュニケーション」 平成 27 年度 足立区生涯学習センター• 東京未来大学連携講座 「社会人のコミュニケーション学」①足立区生涯学習センター

2015 年 9 月 22 日「心理学はどのように人間の幸福に寄与できるのか」 指定討論大会委員会企画「心理学はどのように人間の幸福に寄与できるのか」 （企画者：川口潤、金井篤子；話題提供者：筒井雄二、松本

真理子、金井篤子、五十嵐祐　指定討論者：大坊郁夫）日本心理学会第 79 回大会　名古屋国際会議場
2015 年 9 月 3 日(木)　　2015　ロボットとの関わりかたと人間の well-being　セッションタイトル：「ロボットの社会的価値を考える」1N2-01、上出寛子、高嶋和毅、北村喜文、大坊郁夫、新井健生第 33 回 日本ロボット学会 学術講演会　東京電機大学

角山 剛
学習意欲を育てるには～モチベーションの心理学～（墨田区教育委員会）2015.2.25（東京・墨田区）
孤立世帯へのアプローチの仕方・接し方（足立区役所）　2015.21（東京・足立区）
意欲・やる気を考える（墨田区立中和小学校）　2015.6.12（東京）
ミドル層強化のためのモチベーション管理（公社 神奈川福祉サービス振興会）　2015.10.15（横浜市）
コミュニケーションの心理学～職場の人間関係を円滑にするために～（株式会社日立システムズ）2015.10.16（東京・品川区）
モチベーション・マネジメント～わーく・モチベーションの理解と促進に向けて～（福島県臨床心理学会）2015.12.6（福島県立医科大学）
モチベーションの構築と維持のために企業のなすべきこと（株式会社インターリスク総研）2016.2.16（東京・千代田区）

桐生 正幸
2015 年 5 月 28 日「子どもの安全・安心確保のために－犯罪心理学の視点から」兵庫県南県民センター主催、阪神南地域安全まちづくり県民交流大会
2015 年 6 月 19 日「難クレームにおける犯罪者プロファイリングについて」ACAP 第 10 グループ主催（カルビー㈱本社）
2015 年 10 月 8 日「犯罪者プロファイリングを応用した地域防犯活動」山形県主催、山形県防犯指導者講習会（村山総合支庁）
2015 年 10 月９日「犯罪者プロファイリングを応用した地域防犯活動」山形県主催、山形県防犯指導者講習会（最上総合支庁）
2015 年 10 月 29 日、基調講演「子どもの安全－犯罪心理学から」和歌山県警察本部主催、安心・安全まちづくり県民大会
2015 年 10 月 30 日「地域での防犯対策：自分から、地域から始める防犯」神戸市主催、こうべまちづくり学校
2015 年 11 月 10 日、特別講演「犯罪者プロファイリングによる捜査支援：現場に隠された情報の構築」SAS-jmp 主催、Discovery Summit Japan
2015 年 11 月 12 日「高齢者を取り巻く諸問題－犯罪心理学から見た加害・被害・防犯」東洋大学主催、学術講演会

松田 英子
Eiko K_Matsuda (2015)　Cognitive behavior therapy to cope with sleep disturbance: Asian young adults have need of non- pharmacological treatment for improving sleep quality（国際学会発表・口頭・招待講演）The 7th Asian Association of Indigenous and Cultural Psychology (AAICP) Conference.　Bandung, Indonesia　2015 年 8 月
松田 英子（2015）　睡眠障害と認知行動療法―CBT-I および CBT-N の奏効メカニズムの検討 ―　日本ストレスマネジメント学会第 14 回大会（講演）2015 年 8 月

松井 豊
2015 年 6 月 6 日　日本社会心理学会公開シンポジウム「被災地の明日を探る社会心理学－福島からの提言」講演（福島市）
2015 年 9 月 4 日　　日本家族研究・家族療法学会第 32 回東京大会　特別講演 「恋愛とカップル関係の実証研究」（日本女子大学・東京都）
2015 年 10 月 31 日　日本老年行動科学会第 18 回気仙沼大会　基調講演「被災によるストレスとそのケア」（宮城県気仙沼市）
2015 年 5 月　国際消防救助隊員に対するメンタルヘルスケア（江戸川区）
2015 年 6 月 23 日　台湾内政部消防署（台湾総務省消防庁）「PTSD 対策国際検討会」講演　台湾台北市

2015 年 7 月 30 日　熊本市消防局「消防職員の惨事ストレス研修」講演（熊本市）
2015 年 8 月 28 日　島根県消防長会「平成 27 年度消防職員惨事ストレス研修会」 講演（松江市）
2015 年 9 月 10 日　消防職員安全衛生研修会「消防職員の現場活動にかかるストレス対策」講演（福岡）
2015 年 9 月　福島県教育委員会主催　平成 27 年度地域における防災力向上支援事業「地域防災力向上支援プログラム」県中地区研修会（実践編）「災害時におけるストレスとストレスケアについて」講演（福島県郡山市）
2015 年 9 月　運輸安全委員会研修「惨事ストレス対策」講演（東京都千代田区）
2015 年 9 月　山梨県消防長会消防職員安全衛生及び惨事ストレス研修会「消防職員の現場活動にかかる惨事ストレス対策」講演（山梨県甲府市）
2015 年 11 月　武田病院　こころと身体の健康管理研修会 「東日本大震災の支援経験からーその悲しみから学ぶー （神奈川県川崎市）
2015 年 11 月　静岡県消防協会田方支部　「消防団員災害救護ストレス研修」講師（静岡県函南町）
2015 年 11 月　消防職員安全衛生研修会「消防職員の現場活動にかかるストレス対策」講演（神奈川県厚木市）
2015 年 12 月　南アルプス市消防本部「消防職員の現場活動にかかるストレス対策」講演（山梨県南アルプス市）
2016 年１月 14 日　公益財団法人日本消防協会第 42 回消防団幹部特別研修「惨事ストレス対策」講演（東京都港区）
2016 年１月 21 日　消防職員安全衛生研修会「消防職員の現場活動にかかるストレス対策」講演（東京都三田）

6.　研究交流会 （研究会）

西野 理子
日本家族社会学会第 6 回家族社会学パネル研究会（2016 年２月 23 日、東洋大学）「いつも夫婦は助け合って生活しているのか」
日本家族社会学会第 6 回家族社会学パネル研究会（2016 年２月 23 日、東洋大学）「子どもの巣立ちを夫婦はどう迎えるのか」

山本 須美子
白山人類学研究会　第 8 回研究フォーラム「ヨーロッパにおける移民系第二世代の学校適応」　2015 年 11 月 7 日（土）13:00～17:30　　（本フォーラムは、科学研究費事業「EU における移民第二世代の学校適応・不適応に関する教育人類学的研究」」代表：山本須美子［東洋大学］）との共催）
法政大学特定課題研究所「グローバル化と移民問題研究所」主催研究会　2015 年 11 月 21 日（土）14:00～17:00
研究発表「EU の中国系第二世代にみる教育とアイデンティティ形成―イギリス・フランス・オランダの比較から」
東洋大学アジア文化研究所トランスナショナリティ研究班研究会　2015 年 11 月 28 日（土）14:00～18:00
研究発表「東京都江戸川区在住インド人家族にみるトランスナショナリズム―子どもの教育をめぐる選択」

7.　学会発表

阿部 光弘・遠入 孝・桐生 正幸　「自動車に対する悪戯傷の検討２――聞き取り調査による動機の検討――」日本応用心理学会第 82 回大会　2015 年 9 月　東京未来大学（東京都足立区）
遠藤 真名美・松田 英子　「Big Five が対人ストレスコーピングに及ぼす影響――認知的評価を媒介として――日本ストレスマネジメント学会第 14 回大会　2015 年 8 月　江戸川大学（千葉県流山市）
江利川 滋・山田 一成　「Web 調査における SD 法と最小限化回答 (2) ――Straight-lining の規定因――」　日本社会心理学会第 56 回大会　2015 年 11 月　東京女子大学（東京都杉並区）
Fujiwara, K., Xinhua, M., Kimura, M., Iso, Y., & Daibo, I. “Improving group performance: Equality in utterances and the proportion of females to males.” The 16th Annual Meeting of The Society for Personality and Social Psychology, Long Beach Convention Center, Long Beach, CA, USA (February, 2015).
Fujiwara, K., & Daibo, I. “Evaluating interpersonal synchrony with an automated method: Using spectrum analysis toward an unstructured conversation situation.” The Nonverbal Behavior Pre-Conference at The 16th Annual Meeting of the Society for Personality and Social Psychology, The Westin Long Beach Hotel, Long Beach, CA, USA. (February, 2015).
福岡 欣治　「病院での待ち時間に対する態度と、待ち時間を過ごす際の感情――医療系大学生への調査による

予備的検討――」　日本健康心理学会第 28 回大会　2015 年 9 月　桜美林大学（東京都町田市）

福岡 欣治　「病院での待ち時間に対する態度と、待ち時間を過ごす際の感情――医療系大学生と非医療系大学生の比較――」　日本心理学会第 79 回大会　2015 年 9 月　名古屋国際会議場（愛知県名古屋市）

福岡 欣治　「小学生における運動習慣のストレス軽減効果――運動習慣に対する家族サポートの影響を含めて――」　中国四国心理学会第 71 回大会　2015 年 11 月　広島修道大学（広島県広島市）

福岡 欣治　「乳幼児を育てる母親におけるソーシャル・サポート・ネットワークの特徴および育児不安との関連」　岡山心理学会第 63 回大会　2015 年 12 月　旭川荘児童院（岡山県岡山市）

グエン ヴァンティン・桐生 正幸　「在日ベトナム人留学生による万引き行動と規範意識について」　日本応用心理学会第 82 回大会　2015 年 9 月　東京未来大学（東京都足立区）

Horike, K., & Horike, H. “A positive psychological intervention for promoting sustainable behavior.” Fourth World Congress on Positive Psychology, Coronado Springs Resort, Orlando, FL, USA (June, 2015).

堀毛 裕子・堀毛 一也　「社会的逆境からの精神的回復・成長資源に関する研究――(3)sense of coherence(SOC)および関連する個人的資源――」　日本パーソナリティ心理学会第 24 回大会　2015 年 8 月　北海道教育大学（北海道札幌市）

堀毛 裕子・佐藤 美華・松浦 裕美・佐藤 春奈・君島 伊造　「乳がん患者に対するポジティブ心理学的介入の試み（第 3 報）――介入の効果に関する量的検討――」　日本健康心理学会第 28 回大会　2015 年 9 月　桜美林大学（東京都町田市）

堀毛 一也・安藤 清志・大島 尚・高橋 幸子　「社会的逆境からの個人的・社会的回復資源（１）家庭内不和と介護・看護体験からの回復資源の比較」　日本社会心理学会第 56 回大会　2015 年 10 月　東京女子大学（東京都杉並区）

池間 愛梨・入山 茂・桐生 正幸・太田 裕彦　「大阪府で発生した子どもに対する声掛け事案に関する土地利用情報」　日本心理学会第 79 回大会　2015 年 9 月　名古屋国際会議場（愛知県名古屋市）

池間 愛梨・入山 茂・桐生 正幸　「大阪府で発生した子どもに対する声掛け事案の分析と誘発要因の検討」　日本犯罪心理学会第 53 回大会　2015 年 9 月　東北大学（宮城県仙台市）

入山 茂・池間 愛梨・桐生 正幸　「絞殺と自絞殺の司法検視における頸部と索状物への着眼の特徴」日本心理学会第 79 回大会　2015 年 9 月　名古屋国際会議場（愛知県名古屋市）

入山 茂・池間 愛梨・桐生 正幸　「絞殺の司法検視における検視官の遺体情報の評価特徴――アーカイブ分析を用いた事例研究――」日本犯罪心理学会第 53 回大会　2015 年 9 月　東北大学（宮城県仙台市）

Kawahara, K., & Suda, Y. “Why are there so few homeless females in Japan?” 社会政策学会第 130 回大会国際分科会：Rediscovering social protection and security beyond crisis.　2015 年 6 月　お茶の水女子大学（東京都文京区）

木村 真利子・渡辺 和弥・上瀬 由美子・西田 公昭　「マインド・コントロール脆弱性測定の試み（２）：下位尺度間関係の検討」　日本社会心理学会第 56 回大会　2015 年 10 月　東京女子大学（東京都杉並区）

桐生 正幸　「自動車に対する器物損壊での犯行動機」　日本心理学会第 79 回大会　2015 年 9 月　名古屋国際会議場（愛知県名古屋市）

桐生 正幸　「悪質クレーマーの検討２」　日本犯罪心理学会第 53 回大会　2015 年 9 月　東北大学（宮城県仙台市）

久保 ゆかり　「園生活における怒りの表出について幼児はいかに語るか――年中時点から年長時点にかけての変化――」　日本教育心理学会第 57 回総会　2015 年 8 月　朱鷺メッセ（新潟県新潟市）

松田 英子　「認知行動療法の悪夢症状低減効果に関する事例研究――単一事例実験――」　日本ストレスマネジメント学会第 14 回大会　2015 年 8 月　江戸川大学（千葉県流山市）

松田 英子・岡田 斉　「タイプ A パーソナリティと悪夢症状の関連の検討――悪夢の頻度，悪夢の苦痛度，および自殺企図からの分析――」　日本パーソナリティ心理学会第 24 回大会　2015 年 8 月　北海道教育大学（北海道札幌市）

Matsuda, E., Liu, J., Suzuki, H., & Kawase, Y. “Effects of psychological stress and acculturation attitudes on sleep disturbance in Chinese students in Japan.” The 1st Conference of Asian Society of Sleep Medicine, Taipei International Convention Center, Taipei, Taiwan (March, 2016).

松井 豊　「東日本大震災における災害救援者の支援から」in シンポジウム「アイデンティティ」の魅力を再考する（その２）　日本発達心理学会第 26 回大会　2015 年 3 月　東京大学（東京都文京区）

Minato, M., Horike, H., & Horike, K.　“Testing the effect of improving explanatory style on depressive symptoms.” Fourth World Congress on Positive Psychology, Coronado Springs Resort, Orlando, FL, USA (June, 2015).

水田 恵三・安藤 清志・堀毛 一也・渡辺 浪二・飛田 操・堀毛 裕子・佐藤 史緒・結城 裕也 「原発事故避難者の現状とウェルビーイング（2）」 日本心理学会第 79 回大会 2015 年 9 月 名古屋国際会議場（愛知県名古屋市）

Nishida, K. “Reexamination of the terrorist behaviors of Aum Supreme Truth and their today.” 2015 International Cultic Association Annual Conference, Ariadne Scandic Hotel, Stockholm, Sweden (June, 2015)

西田 公昭 「詐欺・悪質商法被害者の心理（１）：被害後の心理についての検討」 日本社会心理学会第 56 回大会 2015 年 10 月 東京女子大学（東京都杉並区）

小田 喜理江・大島 尚 「情報端末の不具合におけるフィードバックの違いが及ぼす影響」 日本社会心理学会第 56 回大会 2015 年 11 月 東京女子大学（東京都杉並区）

小野 聡子・福岡 欣治 「心理社会的発達段階としての統合性と自我の強さとの関連――施設を利用する後期高齢者の中心に――」 岡山心理学会第 63 回大会 2015 年 12 月 旭川荘児童院（岡山県岡山市）

尾崎 由佳 「日常生活における接近的／回避的欲望：経験頻度と規定因の検討」 日本社会心理学会第 56 回大会 2015 年 10 月 東京女子大学（東京都杉並区）

Ozaki, Y., Goto, T., Kuraya, T., Kaneko, M., Minato, M., & Kutsuzawa, G. “Want-to desires and have-to desires in everyday life: Investigating frequency, intensity, and consequences.” The 17th Annual Convention of Society for Peersonality and Social Psychology, San Diego Convention Center, San Diego, CA, USA (Jan 2016).

佐藤 浩平・松田 英子 「大学生のアパシー傾向に及ぼす諸要因の検討――アイデンティティ確立度とストレスを指標として――」 日本ストレスマネジメント学会第 14 回大会 2015 年 8 月 江戸川大学（千葉県流山市）

佐藤 史緒・安藤 清志・堀毛 一也・渡辺 浪二・飛田 操・水田 恵三・堀毛 裕子・結城 裕也 「原発事故避難者の現状とウェルビーイング（1）」 日本心理学会第 79 回大会 日本心理学会第 79 回大会 2015 年 9 月 名古屋国際会議場（愛知県名古屋市）

佐藤 史緒・安藤 清志・堀毛 一也・渡辺 浪二・飛田 操・水田 恵三・堀毛 裕子・結城 裕也 「原発事故避難者の現状とウェルビーイング（3）」 日本社会心理学会第 56 回大会 2015 年 10 月 東京女子大学（東京都杉並区）

澁谷 壮紀・谷口 尚子・クリス ウィンクラー 「政党マニフェスト・コーディング・データを用いた有権者のイデオロギーに関する国際比較・時系列比較」 日本選挙学会 2015 年度総会・研究会 2015 年 5 月 熊本市民会館崇城大学ホール（熊本県熊本市）

澁谷 壮紀・谷口 尚子・クリス ウィンクラー 「有権者の政策選好の推定：政党公約データを用いた分析」 公共選択学会第 19 回大会 2015 年 11 月 明海大学（千葉県浦安市）

髙橋 幸子・安藤 清志・大島 尚・堀毛 一也 「社会的逆境からの回復に関する基礎調査（３）社会的逆境の分類」 日本社会心理学会第 56 回大会 2015 年 10 月 東京女子大学（東京都杉並区）

田中 恵子・中村 健壽・福岡 欣治 「医事課職員における組織風土、情緒的サポートとバーンアウト、患者・家族対応との関連」 日本医療秘書実務学会第 6 回大会 2015 年 8 月 愛知学院大学（愛知県名古屋市）

谷口 尚子・クリス ウィンクラー 「世界の中の日本の政党――政党公約コーディングによる国際比較」 日本選挙学会 2015 年度総会・研究会 2015 年 5 月 熊本市民会館崇城大学ホール（熊本県熊本市）

谷口 尚子・クリス ウィンクラー 「政党公約の国際比較――日本の政党公約の相対化と方法論的課題」 日本政治学会 2015 年度総会・研究大会 2015 年 10 月 千葉大学（千葉県千葉市）

戸梶 亜紀彦 「社会人におけるレジリエンスについて」 日本感情心理学会第 23 回大会 2015 年 6 月 新渡戸文化短期大学（東京都中野区）

戸梶 亜紀彦 「職場体験に対するレジリエンス――属性による相違の検討――」 日本グループ・ダイナミックス学会第 61 回大会 2015 年 10 月 奈良大学（奈良県奈良市）

遠入 孝・阿部 光弘・桐生 正幸 「自動車に対する悪戯傷の検討１――実験による加害行動の分析」 日本応用心理学会第 82 回大会 2015 年 9 月 東京未来大学（東京都足立区）

許 倩・松田 英子 「在日中国人留学生の異文化適応支援の現状と問題――異文化ストレス、留学生のパーソナリティからの分析――」 日本ストレスマネジメント学会第 14 回大会 2015 年 8 月 江戸川大学（千葉県流山市）

渡辺 和弥・木村 真利子・上瀬 由美子・西田 公昭 「マインド・コントロール脆弱性測定の試み（１）：理論的枠組みおよび権威主義的パーソナリティとの関係」 日本社会心理学会第 56 回大会 2015 年 10 月 東京女子大学（東京都杉並区）

山田 一成・江利川 滋 「Web 調査における SD 法と最小限化回答 (1)――Straight-lining と回答時間の関係――
日本社会心理学会第 56 回大会 2015 年 11 月 東京女子大学（東京都杉並区）

8. その他

大坊 郁夫 (2015). 対人関係・コミュニケーションを学ぶーリアルタイムの対人社会心理学ー "心理学を学ぼう!2 ー心理学の現在ー, 14-17. (心理学書販売研究会)"

角山 剛

特定非営利活動法人キャリアカウンセリング協会 シニアカウンセラー研修「組織・人的資源管理基礎講座」
2015.2.28、2015.6.14、

学習意欲の向上～モチベーション視点から～（墨田区教育委員会・すみだ学力向上推進会議） 22015.6.16

マネジメント・マインドの形成（川越市小学校・中学校 10 年経験者研修） 2014.7.28

平成 27 年度教員免許 10 年更新講習（東京未来大学） 2015.8.7

成均館大学セミナー報告

安　藤　清　志

本センターでは、韓国春川市の翰林大学応用心理研究所およびソウル市成均館大学大学院心理学専攻と研究協力協定を締結して交流を進めてきたが、本センターが若手研究者の育成も目標の一つとしていることもあり、大学院生をセンターが行う研究や行事に積極的に参加させてきた。平成 26 年９月には、日本グループ・ダイナミックス学会第 61 回大会を本学で開催するにあたり、準備委員会との共同企画として「日韓若手研究者インタラクションプログラム」と銘打った特別ワークショップを実施した。このワークショップでは、日韓双方から２名の大学院生が自身の研究を紹介し、それに基づいて有意義なディスカッションが行われた。

これを弾みにして、本年度は５月 23 日にセンターの研究員５名と大学院生５名が成均館大学に赴き、同大学の教員、大学院生と共同セミナーを実施した。当日のプログラムは次ページに示されているが、今回は成均館大学の若手教員を中心に３名の研究について概略の説明を受けた後、後半は日韓の大学院生２名ずつが現在進行中の研究成果を報告した。これらを踏まえて、今後の研究交流のあり方について意見を交換した。

その後、両大学の大学院生同士の討議の中で共同研究を実施する機運が生まれ、本センターが主として「社会的逆境」に対する人々の対応を研究対象としていることから、①トラウマ経験後の否定的感情の変化、②悲嘆の表出という２つのテーマを取り上げて日韓比較研究を実施することとなった。２つの企画は、その後ネットを介した意見交換を経て具体的な実験計画が練られた。さらに、９月には韓国側の大学院生を招いて東洋大学において実験手続きの詳細が検討され、その後、両大学において実施された。そして、大学院生の間でこれら共同研究の結果を含めて第 31 回国際心理学会議（横浜）で発表することが検討され、最終的に“Thematic Symposium Session”のカテゴリーにおいて“Japan-Korea Young Scholar Symposium on Adversity: Similarities, Differences, and Synthesis”というテーマで行うことが決定した。

以上のように、平成 26 年３月 28 日に研究協力協定を締結して以来、両校の教員と大学院生の積極的な取り組みによって、研究交流が着実に成果をあげている。今後も、センターの後押しのもと、さらに交流を深めてゆく予定である。

PROGRAM

Date: 23(Sat.)May. Room: 9B321 (International Hall)

13:00~13:10 Opening

Faculty Presentations

13:10~13:30 Hyein CHANG "Prediction and prevention of childhood psychopathology"

13:30~13:50 Seungmin JAHNG "Developing continuous norms of psychological tests using regression models"

13:50~14:10 Hoon-seok "Collectivistic Independence: A Prescriptive Model of Individualism-Collectivism"

14:10~14:20 Break

Graduate students Presentations

14:20~14:50 Takumi KURAYA "Does 'Manny' Upset the Gender Hierarchy?:Status Incongruity and Backlash Against Atypical Men."

14:50~15:20 Hae-yeon PARK "Effects of experimentally-induced trauma on externalizing and internalizing symptoms: Two studies on college students"

15:20~15:30 **Break**

15:30~16:00 Michihiro KANEKO "What Makes Emotion Lasting? : Explanation vs Explanation Needs."

16:00~16:30 Yujin JEONG "The 'Non-collapse' of Compassion: Evidence from the East "

16:30~16:40 **Break**

16:40~17:30 **Discussion**

カルト問題の今後：自由と人権の未来は？

西　田　公　昭　（立正大学心理学部）

概要

カルト問題についての日本での一般的理解は未だ浅いと思われるため、今後どのように向き合っていくべきかを学際的に検討する目的で、創立２０周年を迎える日本脱カルト協会（Japan Society for Cult Prevention and Recovery: JSCPR）との共催による公開セミナーを開催した（部分的に非公開）。今回は、フランスでこの問題に長年積極的に取り組んで実績の高いカトリーヌ・ピカール氏（Catherine Picard）を講演者として招待し、立正大学にて開催した。このセミナーは２部に分けて行われ、第１部では、本邦におけるカルト問題についての発展と課題とし、元メンバーやその家族といった当事者、カウンセラー、弁護士などの視点から日本の現状が報告された。

そのあと第２部では、カトリーヌ・ピカール氏が、フランスにおける同様の問題をどのように扱ってきたかについて講演した。彼女は元国会議員であり、カルト対策団体（L'Union nationale des associations de défense des familles et de l'individu victimes de sect： l'UNADFI ）の代表であるが、その UNADFI は、世界人権宣言によって規定された人権と基本的自由を侵害する、いかなる名称、形式や形態のカルト組織に対しても、その活動や運動に防備し、また家族や個人のその被害者を援助、擁護する目的で、1982 年に国の支援を受けて設立された。そして、フランスでは「無知脆弱性不当利用罪」という法律が制定され、それに沿ってカルト対策がなされている現状について報告された。ピカール氏の講演の後、質疑応答があり、また翌日の懇談会では、ピカール氏に昨日の講演の補足をしてもらい、その後、日本のカルト対策やそれを担うさまざまな団体の抱える問題点を討論し、今後の相互協力を確認した。

セミナー開催の目的

JSCPR は 20 周年を迎えたが、“カルト”や“マインド・コントロール”によって基本的人権や自由を脅かす集団活動が社会に暗躍し続けている。この会は、破壊的カルトの諸問題の研究をおこない、その成果を発展・普及させることを目的としたネットワークである。心理学者、聖職者、臨床心理士、弁護士、精神科医、宗教社会学者、カウンセラーそして「議論ある団体」の元メンバー等により構成されている。

この会が設立したきっかけであり、未曾有の大事件となったオウム真理教の裁判も、ようやくほぼ終結した今、多くの人々がもはや解決済みの課題として、社会的に風化する方向にある。しかし現実は、いまだに大学生などの若者を中心に、巧みに勧誘されて学業や一般社会への貢献を捨ててカルトのメンバーとなり、反社会的行動を是として没入する一方、自らの心身への虐待、経済的搾取、犯罪への関与、家族の崩壊といった被害を受けている。我々は、このような問題に対して、これからどう立ち向かっていけばいいのか、新たに検討して社会のあるべき方向を模索する時期にあると考えて、このセミナーを企画した。

公開講座のポスター

第１部：日本のカルト対策　～発展と課題～

日本脱カルト協会のメンバーがそれぞれの立場から 4 つの報告を行なった。

配布資料（プログラム）

・「元信者の抱える問題」（カルト団体の脱会者）：脱会者はそこがカルトと分かっていて入信したのではなく、巧みな方法で勧誘、教育され、結果として強固な信仰を持った信者となってしまった。人を救うため、幸せにするためと思って身を粉にして活動した結果が、本人の意図とは全く裏腹に、反社会的団体の活動への加担となってしまったのである。周囲に与える被害は大きく、本人が失うものも大きい。幸いにして脱会できたとしても、その後も困難が待ち受けている。相談できる相手が少ない中、日本脱カルト協会での仲間の存在はとても貴重である。カルト問題に携わっている方々に感謝しつつ、カルト被害を少しでも減らすため、脱会者としてできることをしていきたいと報告した。

・「カルト信者の家族の苦悩」（カルト信者の子供を脱会させた経験を持つ親）：カルト問題解決への支援者がいても被害者は後を絶たない現実である。その被害者を身近に持つ家族も、被害者への思いを捨てず、救出の為に身を粉にして訪ね歩き、悩み続けている。そんな経験者の一例として、1) オウム真理教の信徒となってしまった息子を持ち、その救出の為に長い年月を費やした家族の体験、2）カルトに対して法人格を与えたり、またその認証取り消しが困難であったりすること、3)カルト問題の根本的な解決策実現への道筋を模索することに一層の社会的な協力が必要であると報告した。

・「信者及び家族へのカウンセリングの展開と課題」平野学（臨床心理士）：現在、JSCPR での様々な活動等により、大学関係者をはじめとして、理解や関心の度合いも増してきたことは確かだが、今後の課題としては、宗教者に関しては、本来の仕事（教会やお寺の運営）との兼ね合いでの難しさや後継者問題がある。一方、臨床心理士等においては、まだこの種の問題に苦手意識をもつ者も多く、一層の啓発が必要と思われるが、宗教者や弁護士等との連携・協力は重要で、要請に応じてもっとうまく関われるような仕組みと人材育成等求められている、と報告した。

・「カルト予防対策と市民意識高揚の課題」山口貴士（弁護士）： 破壊的カルトの問題を放置しておけば、個々の人権侵害にとどまらず、自由な市民社会の機能不全を招きかねない。破壊的カルトの被害救済、脱会者への支援に加え、未然に被害を予防するための努力が重要なことは言うまでもない。被害を予防するためには、市民の破壊的カルト及びその活動に対する問題意識と関心を高める必要があるが、残念ながら、破壊的カルトの問題が「個人の自由な選択の問題」（信教の自由、自己責任）では済まされない人権侵害を伴うものであることは、あまり知られていない。破壊的カルトの元メンバーに聞いても、破壊的カルトに入ろうとして入った者はおらず、気が付いたときには、破壊的カルトにいたという者ばかりである。破壊的カルトは正体を隠して勧誘をする。正体を隠した勧誘行為自体が対象者の自己決定権に対する侵害行為であるという認識を徹底し、破壊的カルトに関する啓発教育、情報の提供等に対する皮相的な「宗教弾圧」、「少数派弾圧」という一見もっともらしい「リベラル」な反論へ対応できるようにする必要がある。

第２部：フランスのカルト対策　～発展と課題～

次にフランスにおけるセクト（以下、カルトと呼ぶ）対策の歴史的経緯や現況について、カトリーヌ・ピカール会長の講演を伺った。以下がその概要である。

世界的にみて、20 世紀後半はカルトが増えた時代である。フランスで、カルト問題の対策ができたのは、市民団体、公的機関、ジャーナリストらの 50 年もの長い努力を必要とした。基本的人権、自由、宗教に対

して、歴史・文化などフランスのこの３世紀に醸成された伝統が結成して今のものになっている。人権侵害をするグループに対して、ヨーロッパで初めて 2001 年に明確なポジションを示した法律を作った。その成果で、国内に ADFI が 27 箇所でき、またその連合として UNADFI が公益団体して設立された。この会は、財政の大部分が国の助成金で運営されているが、特に個人の基本的な人権・自由を侵害する集団に対して、その多くは宗教を看板にしているが、研究し、対策を考え、被害者の救済を考える目的で、法律家、ジャーナリスト、歴史家が集まって協力している。そのほかに情報提供、および予防の活動として機関誌を発行していて、６人の専従職員がいる。また、ヨーロッパレベルの非政府団体である FECRIS の団体のメンバーでもある。それには 23 の支援する市民団体が参加している。

カトリーヌ・ピカール会長

しかし、先ほどの日本での報告にもあったような、この問題に対する無関心問題に直面している。ここまでの組織になるにしても、さまざまな困難があった。1994 年に 4 分会委員会が作られ、太陽寺院の事件と重なった。それによってこの問題の重要性が周知され、カルト活動実態、脱税その他の不正手段についての報告書、その後、未成年に対する報告書、さらには医療関係の報告書が作られた。これらを基礎として、2000 年には首相直属のカルト対策のミッションができた。しかし、すべてがうまくいっているわけでなく、多くの団体がこのような組織に対して反対する。カルトに該当するような団体の主張ではあるが、今でもレポートの内容そのものを否定し、信教の自由の侵害であると主張している。

カルトを定義するのは難しく、特に法的な形にするのは難しい。そのむずかしさの１つはライシテの考え方から来ていて、たとえ宗教的なものであっても原理主義であっても、干渉する必要はないが、法的な侵害がない限りというものである。次にすべての市民を、民族、宗教に関わらず、あらゆる考え方を保障することで、積極的に信教の自由を守るという考えである。つまり、国家は宗教に対して中立的であるという立場を取っている。よって、法律を作る時、カルトの定義がないということを克服しなければいけなかった。カルト側は、信仰の自由を自分たちの盾にした。批判は迫害ととらえ、変革を拒否した。彼らは、スピリチュアリティを否定しているといった議論に飛躍し、唯物論からの批判だとみなしてしまう。

このことから、アブー参議院議員は、秩序を乱す団体の解散を要求できる法律を提案した。彼の提案の根拠となっているのは人権宣言第４条の自由はすべてを行うこと、ただし、他人を害することを除いてはというものだ。この点に立って、宗教であろうと、他者を害していけないという考え方にある。この 30 年、カルト現象はどんどん進化し、さまざまなスピリチュアリティだけでなく、医療、教育などの分野にも進出し、カルトだけでなく、カルト的な集団の逸脱行為というように問題は広がってきた。法案に反対するグループは、批判をすべて魔女狩りだとかいって否定するが、マインド・コントロールあるいは信者の人権の不在といった現実があるので、それに対する法律を作ることは出来ると考えた。

そして 2001 年のアブ・ピカール法と呼ばれる法律が作られた（無知脆弱性不法利用罪）。精神上の不安定化、多大な金銭的要求、もともといる環境からの断絶、身体的な侵害、子供たちの徴用、反社会的な言説、公共的な秩序の錯乱、裁判沙汰の多さ、経済的な通常のシステムからの逸脱（脱税など）、公権力への浸透などの視点から起草されたこの法律によって、刑法に、脆弱な状態、無知な状態を不正に乱用するものに対する刑が作られた。それがカルトの定義になっている。これには、大きく２つの要点がある。１つ目は、知らないこと、あるいは脆弱なことを不正に乱用するということ。脆弱なというのは、病人、身体障者、妊婦、未成年者、高齢者などである。また第二点で重要なのが、精神的あるいは身体的な従属状態に置くこと、繰り返し、人の判断力を変化させて脆弱にさせること。つまり、マインド・コントロールを違法とした。

重要な点は、個人ではなく団体そのものを追及でき、解散させることができる。もし、ある団体が、命にかかわること、身体的な損傷、自由の剥奪、人権の剥奪、未成年者への乱用行為をしたときには、UNADFI

が公益団体として認証されたため、裁判に同庁することができる。ただし、法律は制定したが実施には困難があった。この法律によって、被害者を守ることが前進したが、被害者が訴えをおこさないとならないため発覚しないケースも多い。そのため、裁判よりも予防が大切である。

そして現在、非常に多岐にわたる分野で有害な活動が行われている。健康、職業、スポーツ、塾、オカルト嗜好などである。また社会的弱者、貧困、失業にもつながっている。今の難しい傾向として、大きな団体のほかに、毎日のように、小さな団体ができている。これは新しい状況であると言える。カルト対策は、逆に信教の自由を守るために必要なのである。カルト対策をしようとしたのは、何らかの知的あるいは思想的な意図があったからではなく、人権侵害された被害者に対して、国は守らなければならない義務があるからである。

ピカール氏との懇談会（非公開）

国際的な大きなカルトは今フランスでの活動を避けている状況にある。たとえば、本部や支部をルクセンブルクやベルギーなど周辺国に移すなどして、ある大きなカルトなどは、現在ほぼフランスからは退去した。日本では信教の自由の観点から、個人情報保護法は、宗教法人において除外規定があり、信教の自由のもとに集めた情報は保護の対象にならない。しかしフランスでは、宗教法人だからというような一切の例外はない。すべてがフランス市民である以上、全く平等で同じ扱いになる。

フランスでも信教の自由は絶対ではある。しかし、“治外法権”ではないということ。これがまさにアメリカとの大きな違いでもあるが、市民主義 VS 共同体主義という考え方で、市民主義はフランスにあるような「すべての市民は法の前に平等である」ということ、共同体主義は「ある種のコミュニティは例外である」ということ。カルトは特別な法や例外を求めるが、それは絶対にありえない。フランスのみならずヨーロッパの全体的な傾向として、大きな国際的カルトのように信者を長く引き留めて自分たちの組織を大きくすることよりも、３～４か月で信者から金銭搾取した後、その組織を潰して次(のカルト)をやる傾向にある。そして、そのことに気が付いて返金要求されたら、裁判を起こされるより先に、返金してしまう。これが以前とは大きく異なる傾向である。彼らは世の中の変化への対応力が強く、今は健康や代替医療の方法や新しい形の企業研修などが非常に流行ってきているのに乗じている。そのためには大きなグループというよりも小さなグループをつくって入り込む方がやりやすいのであろう。また最近は、ネットワーク型のものが随分でてきている。これは小さなグループが集まってネットワークになっている。心理療法家を転々とさせて金銭搾取を行うのであるが、集団が表面的には変わるし、対応する人も変わっているが、全体的にとらえるとメンバーは、マインド・コントロールされているということに変わりがないといえる。このように小さいグループが集まっているだけの場合、ネットワークではそのものの実体を掴むこともできない。入っている人達には被害者という意識すらなくなってしまう。気づきにくいマインド・コントロールがあるわけであるが、我々が重視してみているのは３種類の「断絶」があるかということで判断基準にしている。１つは人格の断絶である。２つには、家族や友人や職場などといった社会環境からの断絶である。さら３つには、社会的言説の断絶。たとえば反権力的な言説や、今までの医療は駄目であるという言説、陰謀論などを急に言い始めるかということを主な判定基準としている。

子供がカルト問題に巻き込まれている場合、幼い子供は自分が虐待されているという意識がない。意識が出てくるのは、学校へ行って自分と他の子が違うということに気がついてからであると思うが、13～15 歳の中学生くらいからで、通常の場合、保健室が気づき、子供の虐待などの疑いがあるときは報告をしなければならないという義務がある。他にありうるケースとしては、子供が家から逃げるということがある。逃げれば当然、警察なりに保護される。これは警察でなくても、さっき言ったように「あらゆる公務員」なので警察でなくても、どんな立場であれそういった話があった場合には検察に報告して、しかるべき社会福祉事

務所の対応を受ける制度がある。ただ、子供の問題は難しく、これについての法律などの余地はまだまだあるが、はっきりしているのは刑法でやらなければいけないということである。

フランスでは、子供は無知脆弱性不法利用罪の対象になるし、2000 年ごろから各関係者に対する研修活動を行っている。法曹関係者、教育関係者、医療関係者の義務的な研修の一部としてカルト問題やマインド・コントロールが教えられている。そこでは、今見えていることが真実ではなくその裏に真実があり、それを見分ける証拠とは何かと教える。しかし、ただ、あくまでもそういう制度があるからやっているというだけで、本当に皆に理解があり、実行しているかについては不十分である。

カルト対策のメンバーが高齢化してきているので、新しくメンバーを増やしていきたいと考えている。以前のメンバーは、カルト被害に直接関係のある人が多かったものの、今ではそうでない人の方が大部分になっていると思われる。全般的な問題として、今若い人が問題にあまり積極的でないという傾向があり、これが一つの問題点であるが、今非常に力を入れているのは、できるだけ色々な方面の人たちとの関係を強固にすることである。なんとしても、小さなものであれ大きなものであれカルトの方が勝つような状況をつくってはいけない。そのためにもネットワークをきっちりと作っていきたい。これが今私のやっていることであり、フランスは人権に対して愛着があるが、長所と短所がある。ときどきフランス人は、人権を自分の国で作ったと威張っている面がある。それも事実で、人権に愛着があるのは良いことだと思っているし、私はこれをこの運動が続く希望の一つとして考えている。

毎年、UNADFI の会議で各 ADFI からの報告があり、どれだけ相談があったかを報告する。年間に 15000 件の相談があり、だいたい 350～370 人が脱会している。脱会後のフォローの問題については、それぞれの個人的な理由があるので本当にケースバイケースである。以前は、元信者同士の集まりもあったが、最近は自然消滅した。人によっては、住宅や仕事が必要であれば生活保護や住宅に関する公的支援を探す手伝いをする。裁判が必要であればそれも手伝う。重要なのは、あくまでも出てきた個人の意思を尊重すること。その人がここまでやりたいという以上にこれはどうだという提案はこちらからはしない。これが非常に大切であって、組織として、残念ながら金銭的な援助をするだけの資金はない。

フランスでも、残念ながら、カルト問題に対しての関心は薄れてきている。何かの大事件が起きれば別だろうが。国会議員のような人ではあまりいない。今はだいたいフランスの政治家では 20 人くらいがカルト問題に興味を持っている。ところが若い世代はあまり興味を持たない話題にされなくなってきて、個人化しており、「自分一人で入るのだからしょうがない」、家族も「入ってしまったのだからしょうがない」というような傾向になってきている。私たちは、教育の目的はきちんとした市民を育てることだと思っているが、グローバリゼーションやウルトラ・リベラリズムが流行する最中、そういった理念を持つ人が少なくなってきているようであることが懸念される。

21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター
28 年度の活動

1. 共同企画

１）産業組織心理学会・東洋大学 HIRC21 共催　シンポジウム
日時：2016 年 7 月 27 日
場所：横浜国際会議場
テーマ：第 31 回国際心理学会議　招待シンポジウム
“Job-related stress in natural disasters”
企画者：安藤清志（東洋大学）・井上果子（横浜国立大学）
講演者：Elana Newman（米タルサ大学教授・国際トラウマティック・ストレス学会元会長）
Cait McMahon（Managing Director of the Dart Centre Asia Pacific）
堀毛裕子（東北学院大学教授・宮城県臨床心理士会前会長・HIRC21 客員研究員）
高橋尚也（立正大学心理学部准教授）

２）成均館大学（韓国）・東洋大学 HIRC21 共催　シンポジウム
日時：2016 年 7 月 29 日
場所：横浜国際会議場
テーマ：第 31 回国際心理学会議　テーマ・セッション
“Japan-Korea Young Scholar Symposium on Adversity: Similarities, Differences, and Synthesis”
企画者：鷹阪龍太（東洋大学）　徐　正吉（成均館大学）
話題提供者：
李　夏妍（成均館大学）　Consequences of Ostracism in Korea and Japan: A Comparative Study
金子　迪大（東洋大学）The Role of Active Coping and Positive Acceptance in Post-Ostracism Responses in Japan
陸　英善（東洋大学）Differences in cultural display rules between Japan and Korea: A Literature Review and Research Propositions
倉矢　匠（東洋大学）Adversity in the Eyes of the Beholder: Effects of Culture-Congruent vs. Culture-Incongruent Displays of Sadness in Korea and Japan

３）日本犯罪心理学会・東洋大学 HIRC21 共催　シンポジウム
日時：2016 年 9 月 3 日
場所：東洋大学
テーマ：これからの犯罪心理学を考える２「社会心理学とのクロスロード：反社会的行動と共感性」について
講演者：Emanuele Castano（New School for Social Research, Professor of Psychology）
尾崎　由佳（東洋大学）
原田　隆之（目白大学）
司会：桐生正幸（東洋大学）

４）日本パーソナリティ心理学会・日本社会心理学会・東洋大学 HIRC21 共催　シンポジウム
日時：2016 年 9 月 15 日
場所：関西大学
テーマ：「Personality and Physical Health（パーソナリティと身体的健康）」
講演者：Angelina Sutin 氏（フロリダ州立大学）
話題提供者：榊原良太氏（鹿児島大学），川本哲也氏（日本学術振興会・慶應義塾大学），

西田裕紀子氏（国立研究開発法人国立長寿医療研究センター），
指定討論者：Antonio Terracciano 氏（フロリダ州立大学）
司会者：堀毛一也氏（東洋大学）

５）翰林大学（韓国）・東洋大学 HIRC21　第 6 回共同セミナー
日時：2016 年 12 月 9 日（金）～2016 年 12 月 12 日（月）
場所：International Conference Room, Hallym University, Chuncheon Korea
企画：李柱一（翰林大学）　安藤清志（東洋大学）

６）日本行動科学学会・東洋大学 HIRC21 共催　シンポジウム
日時：2017 年 2 月 26 日
テーマ：「統合失調症の認知障害」
講演者：松井　三枝

７）社会行動研究会＆東洋大学 HIRC21 共催　研究会
【第 176 回】　2016 年 5 月 14 日 (土)　15:00 −17:30
発表者 1：雨宮 有里 (神奈川大学)
タイトル：抑うつが意図的・無意図的想起に与える影響――経験サンプリング法を用いて
発表者 2：齋藤 梓 (目白大学)
タイトル：性被害者の被害後の治療選択と精神的回復、および被害時の心理

【第 177 回】　2016 年 7 月 2 日 (土)　15:30 −17:40
発表者 1：原 朋弘 (東京大学大学院)
タイトル：メディアがマイノリティーに対する社会的選好に与える影響――在日コリアンと日本人学生を対象にした経済実験
発表者 2：會田 剛史 (政策研究大学院大学)
タイトル：Social Capital as an Instrument for Common Pool Resource Management: A Case Study of Irrigation Management in Sri Lanka

【第 178 回】　2016 年 9 月 5 日 (月)　15:00 −16:30
発表者１：Emanuele Castano　(The New School for Social Research, New York City)
タイトル：It Really is About 'Literary' Fiction: New Evidence and Underlying Mechanisms for the Literary Fiction Effect on Theory of Mind

【第 179 回】　2016 年 12 月 3 日 (土)　15:00 −17:30
発表者 1：小塩 真司 (早稲田大学文学学術院)
タイトル：ポジティブなパーソナリティ概念とその周辺
発表者 2：鷹阪 龍太 (東洋大学大学院)
タイトル：社会的排斥の影響を調整する文化的要因の検討――日韓比較を通して

【第 180 回】2017 年 1 月 7 日 (土)　16:30 −17:30
発表者 1：杉谷 陽子 (上智大学)
タイトル：The Role of Self-based and Pubic-based Evaluation on Brand Attitudes: A Comparison between Japanese and American Consumers

８）社会心理学研究会・東洋大学 HIRC21 共催　研究会
日時：2017 年 2 月 11 日
場所：LMJ 東京研修センター
発表者：松井　豊（筑波大学人間系），藤田　浩之（日本放送協会），小林　麻衣子（明治大学），
髙橋　幸子（東洋大学 HIRC21），仲嶺　真 （筑波大学人間総合科学研究科）

タイトル：地下鉄サリン事件被害者・家族の心理－－化学兵器テロの残酷さ

2. 論文

大坊 郁夫 (2016) 街中の歴史的な実用美 心理学ワールド, *74*, 4

大坊 郁夫・小川 一美・藤原 健・朴 喜静・毛 新華 (2017). 対人場面における適切な非言語コミュニケーション研究 モチベーション研究, *6*, 49-72.

堀毛 裕子・堀毛 一也・安藤 清志・大島 尚 (2016). 社会的逆境後の精神的回復・成長につながる資源 (3) ――個人的特性と精神的回復・成長―― 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *13*, 3-13.

藤田 浩之・高橋 幸子・仲嶺 真・小林 麻衣子・松井 豊 (2016). 地下鉄サリン事件における被害者の身体および精神症状――事件から 20 年の変化―― 筑波大学心理学研究, *52*, 77-84.

Fujiwara, K. & Daibo, I. (2016). Evaluating interpersonal synchrony: Wavelet transform toward an unstructured conversation. *Frontiers in Psychology (Methods)*, **7**, Article 516, 1-9

哈 布日・高橋 幸子・三浦 絵美・松井 豊 (2016). 日本人大学生および在日留学生の防災行動の規定因の検討――在日留学生に特有な規定因に注目して―― 筑波大学心理学研究, *52*, 67-76.

柏木 希宇・松田 英子 (2016). 参与観察法による知的障がい者ケアホームにおける利用者のニーズの質的分析 江戸川大学紀要, *26*, 43-50.

入山 茂・池間 愛梨・桐生 正幸 (2016). 絞殺死体の司法検視における検視官の遺体情報の評価特徴――アーカイブ分析を用いた事例研究―― 犯罪心理学研究, *53* (特別号), 156-157.

入山 茂・桐生 正幸 (2016). 日本の国内線定期便のハイジャックにおける目的と凶器の特徴 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *13*, 51-53.

入山 茂・桐生 正幸 (2016) 遺書の有る事例における心理学的な情報を用いた死因の推定の特徴――遺書に対する態度との関連―― 日本法科学技術学会誌, *21* (Supplement) , 182.

Kato, T. (2016). Relationship between coping flexibility and the risk of depression in Indian adults. *Asian Journal of Psychiatry* (Elsevier), **24**, 130-134. DOI: 10.1016/j.ajp.2016.09.008. PMID: 27931896.

Kato, T. (2016). Impact of psychological inflexibility on depressive symptoms and sleep difficulty in a Japanese sample. *SpringerPlus* (Springer), **5**:712.DOI: 10.1186/s40064-016-2393-0. PMID: 27375981.

Kato, T. (2016). Effects of partner forgiveness on romantic break-ups in dating relationships: A longitudinal study. *Personality and Individual Differences* (Elsevier), **95**, 185-189. DOI: 10.1016/j.paid.2016.02.050.

Kato, T. (2016). Psychological inflexibility and depressive symptoms among Asian English speakers: A study on Indian, Philippine, and Singaporean samples. *Psychiatry Research* (Elsevier), **238**, 1-7. DOI: 10.1016/j.psychres.2016.02.007. PMID: 27086203

Kato, T. (2017). Effects of coping flexibility on cardiovascular reactivity to task difficulty. *Journal of Psychosomatic Research* (Elsevier), **95**, 1-6. Doi:10.1016/j.jpsychores.2017.02.001.

Kato, T. (2017). Effects of flexibility in coping with menstrual pain on depressive symptoms. *Pain Practice* (John Wiley & Sons), **17**, 70-77. DOI:10.1111/papr.12412. PMID: 26895743.

桐生 正幸 (2016). 犯罪心理学による悪質クレーマーの探索的研究 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *13*, 45-50.

桐生 正幸 (2016). 殺人心理学論考 シリアルキラー展図録, 4-8.

紀藤 正樹・桐生 正幸・出口 保行・太刀掛 俊之・田中 真介 (2016). 日本応用心理学会第 82 回大会公開シンポジウム――住みにくい，生きにくい社会を well-being 社会にする ： 共生社会を築く応用心理学の実践―― 応用心理学研究, *42*(1), 65-91.

久保 ゆかり (2016). 養育者と子どもが感情経験について語ることの発達――自己概念の構築を導く―― 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インターラクション・リサーチ・センター研究年報, *13*, 85-90.

久保 ゆかり (2016). 幼児の感情語りの世界――何に支えられ何を支えるのか―― エモーション・スタディーズ, *2* (1), 10-15.

桑原 裕子・高橋 幸子・松井 豊 (2016). 東日本大震災の被災自治体職員の心的外傷後ストレス反応 トラウマティック・ストレス, *13*, 161-169.

松田 英子・岡田 斉 (2016). タイプ A 行動パターンと夢想起の関連：夢想起の内容，頻度，感覚モダリティお

よび感情の分析　東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *13*, 91-97.
松田英子 (印刷中). 悪夢の認知行動療法：セルフモニタリング，認知再構成法およびイメージエクスポージャー法の利用　イメージ心理学研究, *13*.
松井 豊 (2016). 恋愛とカップル形成の実証研究　家族療法研究, *33*, 171-177.
松井 豊 (2016). 被災した自治体職員のメンタルヘルスについて――惨事ストレスを中心に――　自治体危機管理研究, *18*, 69-75.
松井 豊 (2016). 被災者を対象とした調査・研究の留意点　心理学ワールド, *72*, 7-9.
松井 豊 (2016). 「大震災からの心の回復」　こころの科学, *197*, 104.
松井 豊 (2016). 消防に関わる惨事ストレス　月刊フェスク, *423*, 26-31.
Mizuno, T. (2016). Press Freedom in the *Enemy's* Language: Government Control of Japanese-Language Newspapers in Japanese American Camps during World War II, *Journalism & Mass Communication Quarterly*, *93* (1), 204-228.
水野 剛也 (2016).「《メディア史料案内》　アメリカ合衆国の日本語新聞　日本国内の主要所蔵機関を中心に」メディア史研究, *40*, 120～140.
毛 新華・大坊 郁夫 (2016). 中国文化要素が配慮された社会的スキル・トレーニングプログラムの効果：中国人大学生の自他評価からみた意識と行動の変化を中心とする検討　社会心理学研究, *32*, 21-40.
西野 理子 (印刷中). 三十代への移行：働くことの意味を探して、「失われた十年」を生きる　変容する社会と社会学―家族・ライフコース・地域社会　学文社
西野 理子・中西泰子　家族についての意識の変遷：APC 分析の適用によるコーホート効果の検討　稲葉昭英・保田時男・田淵六郎・田中重人編　日本の家族 1999-2009：全国家族調査[NFRJ]による計量社会学　東京大学出版会, 47-67.
岡田 斉・松田 英子 (印刷中). 大学生の体験する悪夢の苦痛度尺度日本語版作成の試み　イメージ心理学研究, *13*.
尾崎 由佳, 後藤 崇志, 小林 麻衣, 沓澤 岳 (2016)　セルフコントロール尺度短縮版の邦訳 および信頼性・妥当性の検討　心理学研究 , *87* (2), 144-154.
Ozaki, Y., Goto, T., Kobayashi, M., & Hofmann, W. (2017). Counteractive control over temptations: Promoting resistance through enhanced perception of conflict and goal value, *Self and Identity*, **16** (3), 1-21
坂田 瑞樹・松田 英子 (2016). 大学生の主張行動および対人ストレスコーピングが友人満足感に及ぼす影響　江戸川大学紀要, *26*, 51-58.
鈴木 規子 (2016). フランスのポルトガル系移民の学校適応――ポルトガル系政治家の事例　白山人類学, *19*, 81-103.
鈴木 規子 (2016). 移民社会フランスの市民性教育のゆくえ――テロ事件、急増する難民の後に　三田評論, 4月号, 40-46.
鈴木 規子 (2016). フランスにおける市民的統合と移民の動向――ポルトガル系移民の政治的・経済的統合に関する事例――　三田社会学, *21*, 18-29.
高橋 幸子・仲嶺 真・小林 麻衣子・藤田 浩之・松井 豊 (2016). 地下鉄サリン事件 20 年後の被害者および被害者家族の諸症状　東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *13*, 33-44.
戸梶 亜紀彦 (印刷中). 看護職における職務動機づけの阻害要因と維持・促進要因に関する検討　現代社会研究 (東洋大学人間科学総合研究所紀要), *19*, 3-12.
吉野 美緒・重村 朋子・高田 治樹・市村 美帆・稲本 絵里・川尻 泰樹・増野 智彦・松井 豊・横田 裕行 (2017). 病院前救急診療活動に従事する医師の外傷性ストレスに関する研究　トラウマティック・ストレス, *14*, 63-72.
渡邊 寛・松井 豊 (2016). 新しい男性役割の側面に関する探索的検討　筑波大学心理学研究, *52*, 85-96.
山本 須美子 (2017). 在欧文氏一族にみる宗族のつながりの世代的変容　東洋大学社会学部紀要, *54* (1), 21-40.
山本 須美子 (2017). 在日インド人家族の学校選択を通してみたトランスナショナリズム　東洋大学アジア文化研究所年報, *51*.

3. 著書

堀毛 一也 (2016). 健康心理学の応用とその可能性：ポジティブ心理学 大竹恵子 (編) 保健と健康の心理学：ポジティブヘルスの実現 (pp.214-234) ナカニシヤ出版.

堀毛一也・竹村和久・小川一美 (印刷中). 社会心理学：人と社会との相互作用の探求 (心理学の世界：基礎編 7) 培風館.

堀毛 裕子 (2016). ポジティブな特性と健康 大竹恵子 (編) 保健と健康の心理学・ポジティブヘルスの実現 (pp.235-252) ナカニシヤ出版.

角山 剛 (2016). 産業・組織科目 日本心理学諸学会連合心理学検定局(編) 心理学検定公式問題集 2016 年度版 実務教育出版.

角山 剛 (2017). モチベーション 馬場 昌雄・馬場 房子・岡村 一成 (監) 産業・組織心理学[改訂版] 白桃書房.

桐生 正幸 (2016). 犯罪心理学 現代図書.

桐生 正幸 (2016). 犯罪心理学 日本犯罪心理学会 (編) 犯罪心理学辞典 丸善出版.

松田 英子・東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター (2017). 眠る――心と体を守る仕組み 日本行動科学学会 (編) (pp.1- 47) 二瓶社.

松井 豊 (2016). 災害で人を救う人を支えるために 安藤清志・松井豊 (編) 地域と職場で支える被災地支援――心理学にできること (pp.81- 95) 誠信書房.

松井 豊 (2016). 援助行動 日本学校心理学会 (編) 学校心理学ハンドブック第 2 版 (pp.92-93) 教育出版.

水野 剛也 (2016). 浅野七之助 日本にも影響与えた日系人ジャーナリスト 土屋礼子 (編) 近代日本メディア人物誌 (pp. 247-248) ミネルヴァ書房.

Emery, E., Emery, M., & Roberts, N. L. (2000). *The Press and America: An Interpretive History of the Mass Media* 9th ed., Needham Heights, MA: Allyn and Bacon. (エメリー, E.・エメリー, M.・ロバーツ, N.L. 水野 剛也・大井眞二・武市 英雄・長谷川 倫子・別府 三奈子 (訳) (2016). アメリカ報道史 ジャーナリストの視点から観た米国史 松柏社).

杉山 憲司・松田 英子 (2016). パーソナリティ心理学――自己の探求と人間性の理解 2 章 パーソナリティ心理学の研究法 (pp.19-46) 3 章 伝統的なパーソナリティ理論 (pp.47-74) 6 章 パーソナリティ心理学と隣接領域 (pp.111-138) 7 章 パーソナリティ心理学と他学問とのコラボレーション (pp.139- 158) 培風館.

鈴木 規子 (2017). フランスのポルトガル系移民の学校適応 山本須美子 (編) ヨーロッパにおける移民第二世代の学校適応――スーパーダイバーシティへの教育人類学的アプローチ (pp.269-296) 明石書店.

山本須美子 (編) (2017) ヨーロッパにおける移民第二世代の学校適応――スーパーダイバーシティへの教育人類学的アプローチ 明石書店.

4. シンポジウム

安藤 清志

The 31st International Congress of Psychology, Invited symposium, “Job-related stress in natural disasters” (Organizer), PACIFICO Yokohama in Yokohama, Kanagawa, Japan (July 27, 2016).

大坊 郁夫

The 31st International Congress of Psychology, Thematic Session, “Accurate Nonverbal Communication in Interpersonal Settings” (Organizer), PACIFICO Yokohama in Yokohama, Kanagawa, Japan (July 25, 2016).

堀毛 一也

日本パーソナリティ心理学会国際交流委員会 (企画) 日本パーソナリティ心理学会第 25 回ワークショップ (司会)「パーソナリティと健康」.

堀毛 裕子

The 31st International Congress of Psychology, Invited Symposium, “Job-related stress in natural disasters” (Invited Symposium Symposiast: “The Experience of the Great East Japan Earthquake and Psychological Support - A clinical psychologist’s thoughts on disaster relief ”) , PACIFICO Yokohama in Yokohama, Kanagawa, Japan (July 27, 2016).

角山 剛

産業・組織心理学会　組織行動部門研究会公開シンポジウム (指定討論)　「ワークモチベーション理論は現場にどこまで役立つか」　2016 年 3 月 12 日　筑波大学東京校舎 (東京都文京区).

東京未来大学モチベーション研究所第 8 回フォーラム (企画・司会)　学ぶ意欲をどう高めるか――授業方法と学習方略の視点から――　2016 年 10 月 29 日　東京未来大学 (東京都足立区).

日本応用心理学会公開シンポジウム (司会・企画)　調査法のいま――理論と技法、実践、そして展望――　2016 年 11 月 19 日　東京未来大学 (東京都足立区).

桐生 正幸

日本犯罪心理学会第 54 回大会シンポジウム（企画・司会）「これからの犯罪心理学を考える１：犯罪心理学における社会貢献と資格問題」　2016 年 9 月 3 日　東洋大学白山キャンパス (東京都文京区).

日本犯罪心理学会第 54 回大会シンポジウム（企画・司会）「これからの犯罪心理学を考える２：社会心理学とのクロスロード・反社会的行動と共感性」　2016 年 9 月 3 日　東洋大学白山キャンパス (東京都文京区).

日本犯罪心理学会第 54 回大会シンポジウム（企画・司会）「犯罪生物学・神経犯罪学への接近」　2016 年 9 月 4 日　東洋大学白山キャンパス (東京都文京区).

松田 英子

The 31st International Congress of Psychology, Thematic Session, “Nightmare research and its clinical applications in Japan.” (Speaker: “Ognitive-behavioral therapy for Japanese nightmare sufferer.”), PACIFICO Yokohama in Yokohama, Kanagawa, Japan (July 29, 2016).

日本イメージ心理学会第 17 回大会シンポジウム　「基礎と臨床をつなぐイメージ研究」(話題提供者)　夢イメージと急速眼球運動――外傷性悪夢に対するイメージエクスポージャー法，EMDR およびイメージリハーサル法　2016 年 11 月　岩手大学 (岩手県盛岡市).

松井 豊

第 23 回日本航空医療学会総会　パネルディスカッション基調講演　「救急活動に救援者に関わるストレスマネージメント」　2016 年 10 月 29 日　埼玉県川越市.

日本自治体危機管理学会 2016 年度研究大会　分科会Ⅰ　「災害・被災者対応における自治体職員の課題とメンタルヘルス」　2016 年 10 月 30 日　東京都.

日本心理学会「認定心理士の会」東北公開シンポジウム　「心理学を被災地に活かそう！」「被災地における外部からの心理支援臨床のあり方について」　2016 年 12 月 17 日　宮城県仙台市.

谷口 尚子

International Conference on Public Administration in Korea and Japan by GSPA-SNU & CCS-ICCS, “An Analysis of Changing Post-materialism.”, Keio University, Yokohama, Kanagawa, Japan (February 23, 2017).

鈴木 規子

第 19 回移民の参加と排除に関する日仏研究会 (討論者)　2016 年 10 月 15 日　駒澤大学 (東京都世田谷区).

山田 一成

科学研究費補助金・基盤研究 (A)「多肢選択肢における回答行動の統合的研究：質問紙・ウェブ調査法の設計と妥当性の検討」キックオフシンポジウム　「多肢選択肢における回答行動の統合的研究をめざして」　2016 年 5 月 28 日　慶應大学 (東京都港区).

日本応用心理学会・東京未来大学モチベーション研究所共催 公開シンポジウム　「調査法のいま――理論と技法、実践、そして展望――」　(話題提供)　「Web 調査の可能性と課題――調査票設計とパネル管理――」　2016 年 11 月 19 日　東京未来大学 (東京都足立区).

5. 講演

大坊 郁夫

立正大学心理学部創立 15 周年記念公開講座 「愛を紡ぐこころ 円滑な男女関係のためのコミュニケーション」 2016 年 10 月 21 日 立正大学 (東京都品川区).

日本応用心理学会第 83 回大会特別講演 「well-being を目指すコミュニケーション研究」 2016 年 9 月 2 日 札幌市立大学 (北海道札幌市).

日本音楽療法学会第 16 回学術大会講習会 「『ココロを中心に』対人関係を活かす」 2016 年 9 月 16 日 国際交流センター (宮城県仙台市).

北星学園大学社会福祉学部福祉心理学科第 19 回北星心理学フォーラム記念講演 「福祉心理学科の源流をたどる」 2017 年 3 月 11 日 北星学園大学 (北海道札幌市) (予定).

社会性の発達と健全なパーソナリティ育成に関する国際ハイレベル・フォーラム 「豊かな社会性としての well-being とコミュニケーション・スキル形成」 2017 年 3 月 18 日 遼寧師範大学 (中国 大連) (予定).

角山 剛

東京電機大学全学 FD/SD セミナー 「学生の学習意欲を高めるモチベーション・マネジメント」 2016 年 10 月 25 日 東京電機大学 (東京都足立区).

水野 剛也

「第 2 次世界大戦時のハワイの日本語新聞 現時点での知見と仮説」 日本クラブ（ハワイ州ホノルル）、East-West Center 共催 2016 年 6 月 23 日.

“Japanese Americans and their Vernacular Press in the World War II Era: An Overview and Future of my Research.” Asia Group, Department of Sociology, University of Hawaii, Manoa (April 18, 2016).

桐生 正幸

「犯罪心理学から見た防犯活動のポイント」 2016 年 1 月 21 日 神奈川県主催.

「子どもの安全を守る犯罪心理学の視点から」 2016 年 2 月 8 日 兵庫県主催.

「新たな地域防犯：犯罪心理学の視点から」 2016 年 2 月 20 日 兵庫県加古川市主催.

「犯罪情報分析による落書きの検討：犯罪者プロファイリングから見た PIF」 2016 年 2 月 26 日 三井住友海上主催.

「犯罪心理学とクレーマー問題」 2016 年 5 月 12 日 全国公平委員会関東支部主催.

「尼崎市で発生する犯罪の特性と対策ー犯罪心理学の視点からー」 2016 年 9 月 25 日 兵庫県尼崎市主催.

「犯罪者目線から考える防犯対策」 2016 年 10 月 13 日 神奈川県相模原市主催.

「犯罪心理学から見た防犯活動：性犯罪から子どもをまもるために」 2016 年 10 月 16 日 岡山県主催.

「男女関係の光と陰：あなたも知らない間にストーカーになっている！その予防と対策」 2016 年 10 月 21 日 立正大学主催.

「犯罪心理学からみえてくる現代社会」 2016 年 10 月 27 日 山形県歯科医師会主催.

「子どもの安全を守る犯罪心理学の視点から」 2016 年 11 月 10 日 兵庫県主催.

松井 豊

運輸安全委員会研修 「惨事ストレス対策」講演 2016 年 6 月 17 日 東京都千代田区.

高松市消防局組織力向上研修 「惨事ストレス対策」講演 2016 年 6 月 20 日 高知県高松市.

消防職員安全衛生研修会 「消防職員の現場活動にかかるストレス対策」講演 2016 年 7 月 13 日 宮城県大崎市.

消防職員惨事ストレス研修会 「消防職員の現場活動にかかるストレス対策」講演 2016 年 7 月 22 日 富山県富山市.

地方公務員災害補償基金熊本県支部主催平成 28 年度公務災害研修会 「被災した自治体職員のストレスとそのケアについて」講演 2016 年 10 月 3 日 熊本県熊本市.

熊本県益城町心の健康セミナー 「被災した自治体職員のストレスとそのケアについて」講演 2016 年 11 月 12 日 熊本県益城町.

消防職員惨事ストレス研修会 「消防職員の現場活動にかかるストレス対策」講演 2016 年 12 月 21 日 大阪

府大阪市.

公益財団法人日本消防協会第 42 回消防団幹部特別研修　「惨事ストレス対策」講演　2017 年 1 月 13 日　東京都港区.

消防職員安全衛生研修会　「消防職員の現場活動にかかるストレス対策」講演　2017 年 1 月 19 日　東京都港区.

消防職員惨事ストレス研修会　「消防職員の現場活動にかかるストレス対策」講演　2017 年 1 月 30 日　石川県七尾市.

鈴木 規子

“Vers une société multiculturelle? Le Japon face aux enjeux des "travailleurs étrangers”［多文化社会の到来？「外国人労働者」の課題に直面する日本］, Maison Universitaire France Japon・日本学術振興会共催　2016 年 3 月 17 日　フランス ストラスブール.

6. 研究交流会 (研究会)

大坊 郁夫

Ken Fujiwara & Ikuo Daibo　“Synchrony increases the accuracy of affective judgment in dyadic interaction”　電子情報通信学会ヒューマンコミュニケーション基礎研究会 (HCS) 2017 年 3 月 15 日　東北大学 (予定).

月田有香・高嶋和毅・横山ひとみ・市野順子・伊藤雄一・大坊郁夫・北村喜文　「コミュニケーショントレーニングが集団討論場面に与える影響――即興劇 (インプロ) の有無の比較を通して――」　電子情報通信学会ヒューマンコミュニケーション基礎研究会 (HCS)　2017 年 3 月 16 日　東北大学 (予定).

西野 理子

第 7 回家族社会学パネル研究会　2016 年 7 月 10 日　関西大学千里山キャンパス.

第 8 回家族社会学パネル研究会　2016 年 10 月 22 日　東洋大学白山キャンパス.

松井 豊

松井 豊・藤田 浩之・小林麻衣子・髙橋幸子・仲嶺真　「地下鉄サリン事件被害者・家族の心理――化学兵器テロの残酷さ」社会心理学研究会・HIRC21 共催研究会　2017 年 2 月 11 日　LMJ 東京研修センター（水道橋）

松田 英子

Matsuda, K. E.　“Cognitive Behavior Therapy to Cope with Sleep Disturbance : Asian young adults have need of non-pharmacological treatment for improving sleep quality.”　The 6th Joint Seminar Between HIRC21(Toyo University) and HIAPR (Hallym University), Chuncheon, Korea (December 10, 2016).

7. 学会発表

阿部 光弘・染矢 瑞枝・桐生 正幸　「自動車に対する悪戯傷の検討 3――チェックシートによる加害行動の分析――」　日本応用心理学会第 83 回大会　2016 年 9 月 1 日　札幌市立大学 桑園キャンパス (北海道札幌市).

大坊 郁夫・角山 剛　「勤労者の転職経験と仕事への影響」　日本応用心理学会第 83 回大会　2016 年 8 月 31 日　札幌市立大学 桑園キャンパス (北海道札幌市).

大坊 郁夫・角山 剛　「勤労者の転職経験と仕事への意欲,well-being」　日本応用心理学会第 83 回大会　2016 年 9 月 1 日　札幌市立大学 桑園キャンパス (北海道札幌市).

江利川 滋・山田 一成　「Web 調査における SD 法と最小限化回答 (4) ――Straight-lining 規定因の再検討――」　日本社会心理学会第 57 回大会　2016 年 9 月 18 日　関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス (兵庫県西宮市).

藤原 健・大坊 郁夫　「身体的同調と感情判断の正確さ――二者間会話における検討――」　日本感情心理学会第 24 回大会　2016 年 6 月 18 日　筑波大学 つくばキャンパス (茨城県つくば市).

日向野 智子・山極 和佳・藤後 悦子・角山 剛　「保育士の対保護者コミュニケーションの検討」　日本応用心理学会第 83 回大会　2016 年 8 月 31 日　札幌市立大学 桑園キャンパス (北海道札幌市).

日向野 智子・藤後 悦子・山極 和佳・角山 剛　「保育士の保護者に対する対人苦手意識がストレスに及ぼす影

響」　産業・組織心理学会第 32 回大会　2016 年 9 月 3 日　立教大学 新座キャンパス (埼玉県新座市).
Horike, K., & Horike, H. “Mental Recovery from Social Adversities: Positive Psychological Analysis.” The 23rd International Congress of the International Association for Cross-Cultural Psychology, WINC in Nagoya, Aichi, Japan (August 1, 2016).
堀毛 一也・安藤 清志・大島 尚・堀毛 裕子・高橋 幸子　「社会的逆境からの個人的・社会的回復資源 (2)――経済的困窮からの回復・成長と主観的ウェル・ビーイングの関係――」　日本社会心理学会第 57 回大会　2016 年 9 月 18 日　関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス (兵庫県西宮市).
Kakuyama, T., Tsuzuki, Y., & Matsui, T. “Improved prediction of performance by use of interaction of optimistic and pessimistic attribution styles among Japanese life insurance sales agents.” The 31st International Congress of Psychology, PACIFICO Yokohama in Yokohama, Kanagawa, Japan (July 26, 2016).
Kaneko, M., Mayuka M., Kutsuzawa, G., Ozaki, Y., Goto, T., & Kuraya, T. “Trait Self-Control is Negatively Related to Emotion Variability.” The 23rd International Congress of the International Association for Cross-Cultural Psychology, WINC in Nagoya, Aichi, Japan (August 2, 2016).
川瀬 洋子・松田 英子　「頻回な夢想起と意図的な記憶想起困難を訴える青年に対するスクールカウンセリング」　日本カウンセリング学会第 49 回大会　2016 年 8 月 27 日　山形大学 小白川キャンパス (山形県山形市).
Kiriu, M. “A study of Japanese consumer complaint behavior: Examining the negative experiences of service employees.” The 31st International Congress of Psychology, PACIFICO Yokohama in Yokohama, Kanagawa, Japan (July 27, 2016).
久保 ゆかり　「園での行事経験について語ることの発達――年少組 (4 歳) 時点から年長組 (6 歳) 時点までの縦断的インタビュー――　日本発達心理学会第 27 回大会　2016 年 4 月 29 日　北海道大学 札幌キャンパス (北海道札幌市).
Kubo, Y. “Young children’s views of emotions in themselves: Preschoolers’ telling about their own emotional experiences.” The 31st International Congress of Psychology, PACIFICO Yokohama in Yokohama, Kanagawa, Japan (July 27, 2016).
沓澤 岳・尾崎 由佳・後藤 崇志・倉矢 匠・金子 迪大・湊 麻由香　「日常的な衝動抑制がセルフコントロール向上に及ぼす影響の検討」　2016 年 9 月 18 日　関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス (兵庫県西宮市).
倉矢 匠・安藤 清志　「促進的/抑制的ジェンダー規範は婚姻特性を反映しているか」 日本社会心理学会第 57 回大会　2016 年 9 月 18 日　関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス (兵庫県西宮市).
Kuraya, T., & Ando, K. “The influence of system-justifying motives on endorsement of gender similarity beliefs.” The 18th Annual Meeting of the Society for Personality and Social Psychology, Henry B. González Convention Center in San Antonio, Texas, U.S.A. (January 21, 2017).
桑原 裕子・髙橋 幸子・松井 豊　「東日本大震災後、地方自治体のストレスケア対策に関する探索的調査」　第 15 回日本トラウマティック・ストレス学会　2016 年 5 月 20 日　仙台国際センター展示棟 (宮城県仙台市).
Matsuda, K. E., Liu, J., & Suzuki, H., & Kawase, Y. “Effects of psychological stress and acculturation attitudes on sleep disturbance in Chinese students in Japan.” The 1st Asian Society of Sleep Medicine (ASSM) , Taipei, Taiwan (March 12, 2016).
松田 英子・岡田 斉　「認知症者の夢と悪夢に関する研究――施設入所者と健常高齢者の夢の頻度と内容に関する比較――」　日本ストレスマネジメント学会第 15 回大会　2016 年 7 月 31 日　別府大学 別府キャンパス (大分県別府市).
松田 英子　「外傷性悪夢に対する短期認知行動療法――イメージエクスポージャー法とイメージリハーサル法の適用――」　日本カウンセリング学会第 49 回大会　2016 年 8 月 27 日　山形大学 小白川キャンパス (山形県山形市).
松井 豊・桑原 裕子　「広域災害における消防職員のピアサポート研修」　第 21 回日本集団災害医学会総会・学術集会　2016 年 2 月 28 日　山形ビッグウイング (山形県山形市).
Matsui, Y., Fujita, H., Kobayashi, M., Takahashi, S., & Nakamine, S. “The symptoms of victims of the Tokyo subway sarin attack.” The 31st International Congress of Psychology, PACIFICO Yokohama in Yokohama, Kanagawa, Japan (July 28, 2016).
松井 豊　「被災した自治体職員のメンタルヘルスについて――惨事ストレスを中心に」　日本自治体危機管理学会第 10 回研究大会　2016 年 10 月 29 日　明治大学 駿河台キャンパス (東京都千代田区).

尾上 成一・谷口 尚子・澁谷 壮紀　“If You Were to Be Reborn, Which Income Distribution Would Be Desirable for You? : An Experimental Study about Effects of the Veil of Ignorance.”　公共選択学会第 20 回大会　2016 年 12 月 18 日　拓殖大学 文京キャンパス (東京都文京区).

澁谷 壮紀・谷口 尚子・クリス・ウィンクラー　「『中位投票者』の変動に関する国際比較――政党公約データを用いたパネルデータ分析――」　日本選挙学会 2016 年度研究会　2016 年 5 月 15 日　日本大学 三崎町キャンパス (東京都千代田区).

須田 木綿子　「公的対人サービスの民営化と非営利――営利組織：7 年間のパネル調査の総括」　福祉社会学会第 14 回年次大会　2016 年 6 月 18 日　奈良女子大学 (奈良県奈良市).

須田 木綿子　「民営化政策とコミュニティ形成：市場原理と管理主義の視点から」　社会政策学会第 133 回大会　2016 年 10 月 16 日　同志社大学 今出川キャンパス (京都府京都市).

Takahashi, S., Ando, K., Ohshima, T., & Horike, K. “Diversity of social adversity -Severity, the ease of recuperation, and benefit-finding” The 31st International Congress of Psychology, PACIFICO Yokohama in Yokohama, Kanagawa, Japan (July 25, 2016).

Takahashi, S., Rie, J., Ando, K., Ohshima, T., Horike, K. & Yuk, Y. “The experiences of social adversity : The comparison between Korean and Japanese middle and old ages (2)- Stress reaction to social adversity –“ 2016 Annual Conference of the Korean Psychological Association,　Gunsan Saqemangeum Convention Center in Gunsan, Korea (August 19, 2016).

谷口 尚子　「政治学における実験研究」　公共選択学会第 20 回大会　2016 年 12 月 18 日　拓殖大学 文京キャンパス (東京都文京区).

戸梶 亜紀彦　「職場におけるレジリエンス関連要因の検討――雇用形態と性別による相違について――」　日本感情心理学会第 24 回大会　2016 年 6 月 19 日　筑波大学 つくばキャンパス (茨城県つくば市).

戸梶 亜紀彦　「職場におけるレジリエンス関連要因の検討(2) ――職種および属性の違いによるやりがいの程度について――」　日本グループ・ダイナミックス学会第 63 回大会　2016 年 10 月 10 日　九州大学 箱崎キャンパス (福岡県福岡市).

Xu, Q., & Matsuda, K. E.　“Personality traits and students' sleep disturbance: Comparative study between Japanese and Chinese in Japan.”　The 1st Asian Society of Sleep Medicine (ASSM) , Taipei, Taiwan (March 12, 2016).

山田 一成　「質問を『目で見る』調査のバイアスの傾向――郵送調査やインターネット調査による事例と今後の課題――」 (特別セッション)　日本行動計量学会第 44 回大会　2016 年 8 月 31 日　札幌学院大学 (北海道江別市).

山田 一成・江利川 滋　「Web 調査における回答時間の規定要因――公募型 Web 調査の Likert 型心理尺度項目群に関する探索的調査研究」　日本行動計量学会第 44 回大会　2016 年 9 月 1 日　札幌学院大学 (北海道江別市).

山田 一成・江利川 滋　「Web 調査における SD 法と最小限化回答 (3) ――質問提示順序と Straight-lining――日本社会心理学会第 57 回大会　2016 年 9 月 18 日　関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス (兵庫県西宮市).

Yuk, Y., Rie, J., Ando, K., Ohshima, T., Horike, K. & Takahashi, S. “The experiences of social adversity : The comparison between Korean and Japanese middle and old ages (1) -Types of social adversity, self-esteem, and social support- “ 2016 Annual Conference of the Korean Psychological Association,　Gunsan Saqemangeum Convention Center in Gunsan, Korea (August 19, 2016).

陸 英善・李 柱一・安藤 清志・堀毛 一也・大島 尚・髙橋 幸子 (2016). 社会的逆境からの回復に関する基礎調査 (4) 中年期～高齢期の社会的逆境経験に関する日韓比較 日本社会心理学会第 57 回大会　2016 年 9 月 17 日　関西学院大学 西宮上ヶ原キャンパス (兵庫県西宮市).

8. その他

堀毛裕子　秋篠宮妃ご進講　「東日本大震災の経験から考えること――被災地における心理学的支援――」　2016 年 10 月 21 日　赤坂御用地内秋篠宮邸 (東京都港区).

角山剛　組織心理の応用研究 (組織・人的資源管理基礎講座)　キャリアカウンセリング協会　研修講師　2017 年 2 月 11 日.

日本犯罪心理学会第 54 回大会
21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター共同開催
大会企画公開シンポジウム：これからの犯罪心理学を考える２
「社会心理学とのクロスロード：反社会的行動と共感性」について

桐　生　正　幸（東洋大学社会学部）

はじめに

2016 年 9 月 3 日（土）、4 日（日）の両日、東洋大学白山キャンパスにて、日本犯罪心理学会第 54 回大会を開催した（準備委員長、桐生）。「これからの犯罪心理学を考える」をメイン・テーマとし、昨今の犯罪心理学を取り巻く諸事情を鑑み、２つのシンポジウムと５つのワークショップ を企画したところである。その一つが、「東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター（HIRC21）」の共同開催「社会心理学とのクロスロード：反社会的行動と共感性」である。New York から社会心理学者であるエマニュエル・カスターノ（Emanuele Castano） 氏に基調講演を、東洋大学の尾崎由佳氏、目白大学の原田隆之氏に、それぞれ話題提供をお願いした。

共同開催大会企画公開シンポジウムの趣旨

本シンポジウムは、犯罪心理学と社会心理学のクロスロードに焦点をあて、そこから得られる研究的意義と実践的示唆の探索を目指したものである。

これまで日本の犯罪心理学の研究者は、社会心理学者のような他領域の研究者と共同で研究する機会が少なく、社会心理学の豊富な知見や、研究手法を取り入れることもあまりなかった。しかしながら、歴史を顧みると、犯罪捜査場面にて有用な「犯罪者プロファイリング」手法の開発をリードしたのは社会心理学者である D.カンターであったことがその一例として挙げられるように、犯罪心理学の研究および実践に有益な示唆をもたらしうるものとして社会心理学の分野は位置づけられるべきであろう。

そこで、「反社会的行動」「共感性」「攻撃性」といったキーワードを軸に、国際的に活躍する３名の研究者、エマニュエル・カスターノ（Emanuele Castano）氏、尾崎由佳氏、原田隆之氏にご講演を依頼した。

カスターノ氏は New School for Social Research にて教鞭をとり、社会心理学／政治心理学の研究・教育に携わっている。2013 年には Science 誌に研究論文 “Reading Literary Fiction Impacts Theory of Mind” が掲載された。今回の発表では、上記論文のテーマである「読書（特に文学作品を読むこと）によって共感性が高められる」という知見を中心に、共感性と反社会行動・犯罪行為の関連について論じるとともに、米国の更正施設における読書プログラムの取り組みとその成果についてお話しいただいた。

尾崎氏は、東洋大学に所属し、実験社会心理学、特にセルフコントロールの領域を専門とする。今回の発表では、社会的排斥（周囲の人間関係から疎外されること）を経験した直後に共感性が一時的に損なわれ、またそれに伴って反社会的行動が発現しやすくなるという現象について、欧米での研究例をレビューするとともに、国内において自身が実施した実験データを報告していただいた。

原田氏は、目白大学・大学院において犯罪心理学、臨床心理学の研究・教育に携わっている。中でもエビデンスに基づく実践（Evidence-Based Practice）について、精力的に情報発信を行っている。今回は、共感性と犯罪・非行の関連をレビューした上で、臨床的観点から共感性の涵養、スキルとしての共感性について概観する。特に、共感性を高めることによって犯罪・非行は抑制されるのかというテーマを中心に論じていただいた。その際には、自身がかかわってきた性犯罪者治療プログラムにおける共感性プログラムとその成果についても紹介していただいた。

図１　シンポジウムのメンバー：左から、桐生（企画・司会）、原田隆之氏、エマニュエル・カスターノ氏、尾崎由佳氏、学生通訳スタッフ

図２　共同開催による大会企画公開シンポジウムの状況

共同開催の成果

海外から社会心理学者を招聘した犯罪心理に関する学際的なシンポジウムの試みは、これまでの日本犯罪心理学会では無かったものである。参加した学会員からは、大きな視点に立ち、犯罪心理学と社会心理学のクロスロードを見ることができ有意義であった、などの好意的な感想が得られた。また、第一日目の懇親会では、安藤センター長よりご挨拶いただき、HIRC21 メンバーも参加して犯罪心理学者との親睦が深まった。今回の共同開催は、犯罪心理学の新たな進展を示唆した企画として、高く評価されるものと思われる。

パーソナリティと身体的健康
―日本パーソナリティ心理学会第 25 回大会ワークショップの記録―

小　塩　真　司　（早稲田大学文学学術院）

はじめに

パーソナリティは，個人の内側に仮定される動的組織とされ（Allport, 1961），個人がある場面に置かれた際に行動を決定すると仮定され（Cattel, 1965），個々人独自の環境への適応の仕方を決定する要因だとされるなど（Eysenck, 1952），さまざまに定義されてきた．またそれは，遺伝要因と環境との相互作用の結果として現れ，生理・生物学的メカニズムによって媒介される（若林, 2009）．しかしいずれにしても，一貫した行動パターンやそのパターンを表現するために用いられる（渡邊, 2010），心理学的な構成概念であることについては一定のコンセンサスが得られるであろう．

パーソナリティが構成概念であることから，それが他の心理的変数だけでなく現実世界のどのような変数と関連するのか，ということが問われる（高橋・山形・星野, 2011）．なぜなら，構成概念の機能のひとつは，何らかの現実の説明を試みる点にあるからである．特に近年では，パーソナリティ特性と社会経済的変数，疫学的変数，公衆衛生学的な変数との関連を扱う研究が世界的に増加している．たとえば，人間のパーソナリティ全体を５つの特性で表現するビッグ・ファイブ・パーソナリティの中では，勤勉性（Conscientiousness）が過度な飲酒や薬物使用，不健康な食事，危険な運転，危険な性交渉，喫煙などと負の関連をすること（Bogg & Roberts, 2004），そしてこのような健康的なライフスタイルに関連することから勤勉性の高い者は低い者に比べて長寿の傾向が見られること（Chapman, Roberts, & Duberstein, 2011; Friedman, Tucker, Tomlinson-Keasey, Schwarts Wingard, & Criqui, 1993; Kern & Friedman, 2008）も繰り返し報告されている．また各種の心理的不適応傾向に関連する神経症傾向（Neuroticism）が低いことについても，長寿に結びつくことが知られている（Chapman et al., 2011）．しかしながら国内においては，これらのようなパーソナリティと身体的健康の各指標との関連についての研究知見は十分なものとは言えず，研究の蓄積が待たれている状況にある．

本ワークショップは，2016 年 9 月 14，15 日に関西大学で開催された日本パーソナリティ心理学会第 25 回大会において企画されたものである．それは，このような日本の研究の現状を前提とし，海外の第一線で数多くの研究を発表している研究者と国内の研究者の研究を概観し，研究の蓄積への布石を打とうと試みたものである．本ワークショップは日本パーソナリティ心理学会国際交流委員会が企画し，東洋大学 HIRC21 と日本社会心理学会の共催によって行われた．司会者として堀毛一也氏（東洋大学），講演者として Angelina Sutin 氏（フロリダ州立大学），話題提供者として榊原良太氏（鹿児島大学），川本哲也氏（日本学術振興会・慶應義塾大学），西田裕紀子氏（国立研究開発法人国立長寿医療研究センター），そして指定討論者として Antonio Terracciano 氏（フロリダ州立大学）が参加した．以下は，本ワークショップにおける講演と話題提供の概要である．

講演：Personality Traits and Health: The Case of Obesity

Sutin 氏による講演の内容は，Figure 1 に示された図式にまとめられる．パーソナリティ特性は直接的に肥満に結びつく面もあれば，生理学的な調節の異常や健康関連行動を介して影響を及ぼす側面も見られる．また，パーソナリティ特性と肥満との関連は，社会的な環境要因など文脈によって調整を受ける可能性もあるとされる．

日本における肥満率は，OECD 諸国の平均よりもはるかに低い水準にある．しかし，多くの国において肥満は，身体的健康を害する要因であり，Well-being を抑制し，対人関係や心理的アイデンティティ，そして公共政策や国全体の経済状況にもかかわる重要な問題である．

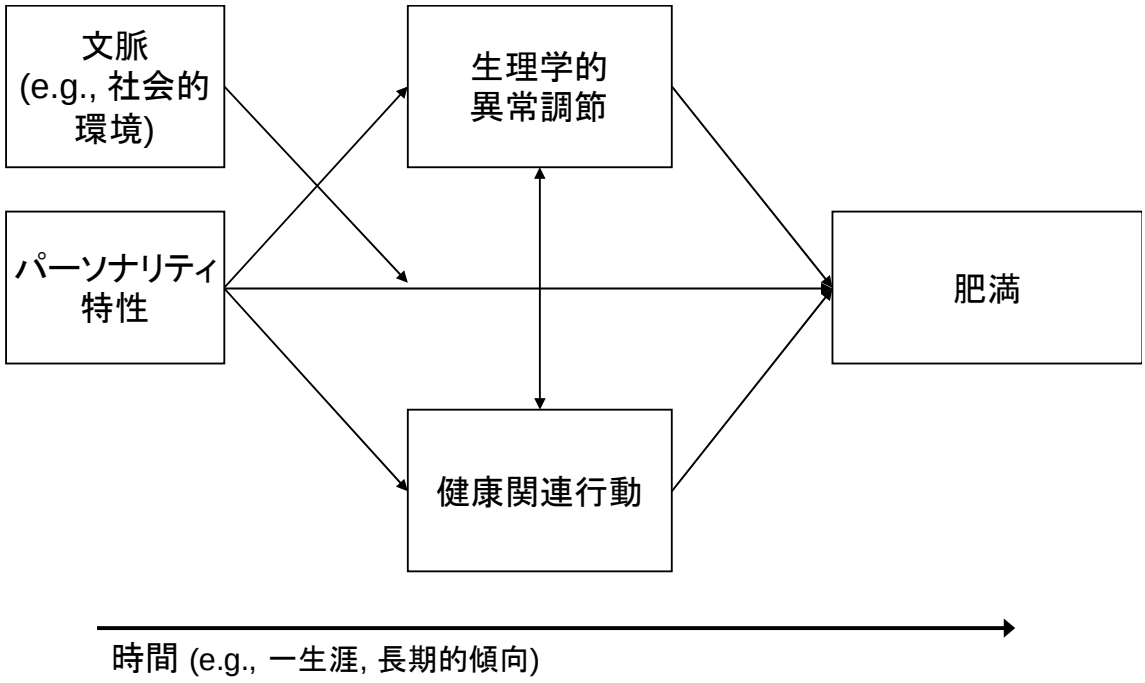

Figure 1 パーソナリティ特性から肥満への影響過程

イタリアのサルディーニャ島において行われた大規模調査の分析結果では（Terracciano, Sutin, McCrae, Deiana, Ferrucci, Schlessinger, Uda, & Costa, 2009），神経症傾向が高く勤勉性が低いほど肥満傾向が高いことが示された．また同様の傾向は，社会経済地位の高いアメリカ人サンプル（Sutin, Ferrucci, Zonderman, & Terracciano, 2011），メキシコ系大学生サンプル（Sutin, Rogers, Mercado, Weimer, Rodriguez, Gonzalez, Robins, Schwartz, & Terracciano, 2015），多様な若者や年代（Sutin & Terracciano, 2016）を通じて一貫して認められるものである．またパーソナリティは，体重の増減だけでなく，体重の変動の大きさにも関連している．神経症傾向のファセットのうち衝動性（Impulsiveness）が高いほど，また勤勉性のファセットのうち自制（Self-discipline）が低いほど，体重の変動が大きい傾向が見られる（Sutin et al., 2011）．

パーソナリティ特性と身体的な活動状況については，16 研究にわたる 12 万人以上のサンプルによって検討された（Sutin, Stephan, Luchetti, Artese, Oshio, & Terracciano, 2016）．その結果，外向性（Extraversion）と開放性（Openness）の高さが身体的な活動性の高さに関連することが示された．この外向性と開放性は，健康なダイエットにもかかわることが示されている（Sutin & Terracciano, 2016）．また生理学的な面に関しては，神経症傾向や勤勉性は，食欲に関連するホルモンであるレプチンやグレリンの分泌にかかわることが示されている（Sutin, Zonderman, Uda, Deiana, Taub, Longo, Ferrucci, Schlessinger, Cucca, & Terracciano, 2013）．

社会環境の要因としては，たとえばメキシコ系アメリカ人の調査において，移民第 1 世代よりも第 2 世代以降のほうが，神経症傾向や勤勉性の BMI への影響力が大きいことが明らかにされている（Sutin et al., 2015）．また，日本，中国，韓国からの研究報告のメタ分析では，国によってパーソナリティと BMI との関連が異なることも見られた（Sutin, Stephan, Wang, Gao, Wang, & Terracciano, 2015）．

以上のように，ビッグ・ファイブ・パーソナリティ特性を中心に，肥満や BMI との関連が検討されてきている．今後は，関連がどれくらい世界共通に見られるのか，また食生活にかかわる文化との関連などを検討していく必要がある．

話題提供１：成人の感情制御特性と心身の健康(Emotional regulation and physical/mental health among adults)

榊原氏の話題提供では，自らの感情を制御する程度の個人差である感情制御特性と身体的健康との関連が扱われた．ネガティブな情動性は，心臓血管疾患（Roest, Martens, de Jonge, & Denollet, 2010）や感染性疾患（Cohen, Tyrrell, & Smith, 1993），糖尿病（Mezuk, Albrecht, Eaton, & Golden, 2008），ガン（Kroenke, Chen, Rosner, & Holmes, 2005）などにかかわることが示されている．また，感情制御と健康との関連についても先行研究が存在しており，再評価（reappraisal）と呼ばれる認知的方略が健康を促進する方向で，抑制（suppression）と呼ばれる行動方略が健康を抑制する方向に作用することが示されている．

認知的感情制御（Cognitive Emotion Regulation）には，９つの認知的方略が含まれる．それは，自責（self-blame），肯定的再評価（positive reappraisal），受容（acceptance），大局的視点（putting into perspective），反芻（rumination），破局的思考（catastrophizing），肯定的再焦点化（positive refocusing），他者非難（blaming others），計画への再焦点化（refocus on planning）である（Garnefski & Kraaij, 2007; 榊原, 2015）．そしてこれらの認知的方略は，抑うつや不安に関連することがメタ分析によって明らかにされている（榊原, 2015; 榊原・北原, 2016），

以上のように，感情制御特性は健康にとって非常に重要な要素であると考えられる．また，人びとは各自が異なるタイプの感情制御方略を用いており，状況によってその方略が健康的であるか不健康的であるかが変わってくる可能性がある．今後は，「身体」について再考することにより，身体から感情制御へのボトムアップ的なプロセスを検討すること，また常にネガティブな感情を抑制するばかりではなく，あるがままの感情を受け入れることについても検討する必要がある．

話題提供２：成人のパーソナリティ変化と身体的健康　(Personality change and physical health among adults)

川本氏の話題提供では，大規模な短期縦断調査によって成人のパーソナリティの変化と身体的健康との関連を検討した研究が報告された．

はじめに述べたように，パーソナリティ特性は寿命やライフスタイルなど，様々な健康関連指標にかかわることが示されている．また近年の研究知見では，パーソナリティ特性は比較的時間を越えて安定するものの，成人期を通じて変化や発達が見られることも報告されている（Donnellan, Hill, & Roberts, 2015; Roberts, Walton, & Viechtbauer, 2006）．このような個人レベルのパーソナリティの変化は，健康に関連する結果に影響を及すが，特に神経症傾向と勤勉性の変化は，そのような関連を示す．しかしこれらの関連は，西欧諸国において検討されたものが多い状況にある．そこで本報告では，日本人の成人を対象とした調査によって，西欧諸国と同じような結果が得られるかどうかを検討する．

調査対象者は，インターネット調査に参加した 2,000 名（女性 50%）であり，平均年齢は 40.94 歳であった．パーソナリティ特性は，人のパーソナリティ全体を 6 次元で捉える HEXACO モデル（Ashton & Lee, 2007）が使用され，身体的病理については 1 項目で測定された．結果から，1 回目調査の情動性（Emotionality），勤勉性，外向性が 2 回目調査の身体的病理に影響を及ぼしており，情動性と外向性の変化量が 2 回目調査時の身体的病理に関連していた．具体的には，情動性が高く勤勉性と外向性が低いほど，また情動性の変化量が大きく外向性の変化量が小さいほど，身体的病理を報告する傾向が認められた．このような結果は，海外における研究知見とおおよそ一致する傾向にあった．

話題提供３：日本人高齢者におけるパーソナリティと身体的健康（Personality and physical health in an elderly Japanese population）

西田氏の話題提供では，わが国における日本人の老化・老年病に関する学際的プロジェクトである，国立長寿医療研究センター・老化に関する長期縦断疫学研究（NILS-LSA）における研究成果が報告された．

日本は他国に比較して，急速なペースで高齢社会へと進んできた．そのような中，日本において複数の高齢者を対象とした研究グループが立ち上げられて，パーソナリティについても研究がなされてきた．たとえば，東京の百寿者を対象とした研究（Masui, Gondo, Inagaki, & Hirose, 2006）では，百寿者は男女とも開放性が高く，女性においては勤勉性と外向性も高いことが示されている．これまでの研究から，日本の高齢者において外向性，開放性，勤勉性が健康に関連する指標に結びつくことが示されてきた．しかし，それらの研究の統合は不十分な状況にある．

NILS-LSA では，1997 年から 7 度にわたってサンプルを追加しながら大規模な縦断調査を行ってきており，2,300 名の参加者を擁している．数多くの指標が用いられているが，ビッグ・ファイブ・パーソナリティもその中のひとつである．

このプロジェクトで得られた結果を概観すると，まず身体面に関しては，外向性の高さと勤勉性の低さが BMI や体脂肪率に関連しており，神経症傾向が低く外向性と勤勉性の高いことが健康の自己報告に影響を及ぼしていた．また，各種のバイオマーカーにおいても，外向性や勤勉性が関連を示していた．さらに，外向性や開放性，勤勉性は食生活パターンにも関連しており，食事の多様性は開放性および勤勉性に関連していた（Otsuka, Nishita, Tange, Tomida, Kato, Nakamoto, Imai, Ando, & Shimokata, 2016）．12 年間にわたる長期縦断データの分析では（Uchida, Nishita, Tange, Sugiura, Otsuka, Ueda, Nakashima, Ando, & Shimokata, 2016），聴覚障害と認知能力との関連を開放性が調整する効果が認められた．

全体として，開放性と勤勉性が高齢者の身体的健康に結びつくことが示された．パーソナリティが身体的な老化現象を補償するような役割を担うのかどうかについては，今後も検討を続けていく必要がある．

最後に

以上の講演および話題提供を受けて，Terracciano 氏による指定討論と質疑応答が行われた．話題提供の中でも触れられているように，日本におけるパーソナリティ特性と身体的健康の関連を検討する研究は数が少なく，十分な結論を下すにはさらなる研究の蓄積が必要な状況にある．しかしそのような中でも，ビッグ・ファイブ・パーソナリティについては，ある程度一貫した結果が得られつつある．

確かに全体として，パーソナリティと身体的健康との関連は小さなものである．しかし Sutin 氏が示すように，この領域の研究では，疫学的な大規模なデータセットを用い，さらに多くの国・地域で集められたデータを統合することで効果量は小さいかもしれないが頑健な結果を得るという研究スタイルがとられている．では，日本で研究活動を行っている心理学者がどのような方法を選択することができるだろうか．ワークショップ全体を通して，これからの研究活動の方向性について幾度となく考える機会を得た．

付記

本報告の内容は，ワークショップの内容に基づいてすべて著者が再構成したものである．個別の発表をまとめた内容についての責任は，すべて著者にあることを付記しておく．本報告をまとめるにあたり助言いただいた，日本パーソナリティ心理学会国際交流委員会の守谷順（関西大学），田中麻未（千葉大学），田島祥（東海大学），高野慶輔（ルーヴェン大学）諸氏に感謝いたします．

引用文献

Allport, G. W. (1961). *Pattern and growth in personality*. New York: Holt, Rinehart, and Winston. (今田 恵(監訳) (1968). 人格心理学 上・ 下 誠信書房)

Ashton, M. C., & Lee, K. (2007). Empirical, theoretical, and practical advantages of the HEXACO model of personality structure. *Personality and Social Psychology Review, 11*, 150-166.

Bogg, T. & Roberts, B. W. (2004). Conscientiousness and health-related behaviors: A meta-analysis of the leading behavioral contributors to mortality. *Psychological Bulletin*, **130**, 887-919.

Cattel, R. B. (1965). *The scientific analysis of personality*. London: Penguin Books. (R.B.キャッテル 斎藤耕二・安塚俊行・米田弘枝(訳) (1981). パ ーソナリティの心理学<改訳版> 金子書房)

Chapman, B. P., Roberts, B. W., & Duberstein, P. (2011). Personality and longevity: Knows, unknowns, and implications for public health and personalized medicine. *Journal of Aging Research*, 2011, 759170.

Cohen, S., Tyrrell, D. A. J., & Smith, A. P. (1993). Negative life events, perceived stress, negative affect, and susceptibility to the common cold. *Journal of Personality and Social Psychology*, **64**, 131-140.

Donnellan, M. B., Hill, P. L., & Roberts, B. W. (2015). Personality development across the life span: Current findings and future directions. In M. Mikulincer, P. Shaver, M. L. Cooper, R. J. Larsen (Eds). *APA handbook of Personality and Social Psychology, Volume 4: Personality Processes and Individual Differences*. (pp. 107-126). Washington, DC: American Psychological Association.

Eysenck, H. J. (1952). *The scientific study of personality*. London: Routledge & Kegan Paul.

Friedman, H. S., Tucker, J. S., Tomlinson-Keasey, C., Schwarts, J. E., Wingard, D. L., & Criqui, M. H. (1993). Does childhood personality predict longevity? *Journal of Personality and Social Psychology*, **65**, 176-185.

Garnefski, N. & Kraaij, V. (2007). The Cognitive Emotion Regulation Questionnaire: Psychometric features and prospective relationships with depression and anxiety in adults. *European Journal of Psychological Assessment*, **23**, 141-149.

Kern, M. L. & Friedman, H. S. (2008). Do conscientious individuals live longer? A quantitative review. *Health Psychology*, 27, 505–512.

Kroenke, C. H., Chen, W. Y., Rosner, B., & Holmes, M. D. (2005). Weight, weight gain, and survival after breast cancer diagnosis. *Journal of Clinical Oncology*, **23**, 1370-1378.

Masui, Y., Gondo, Y., Inagaki, H., & Hirose, N. (2006). Do personality characteristics predict longevity? Findings from the Tokyo Centenarian Study. *Age*, **28**, 353-361.

Mezuk, B., Albrecht, S., Eaton, W. W., & Golden, S. H. (2008). Depression and type 2 diabetes over the lifespan. *Diabetes Care*, **31**, 2383-2390.

Otsuka, R., Nishita, Y., Tange, C., Tomida, M., Kato, Y., Nakamoto, M., Imai, T., Ando, F., & Shimokata, H. (2016). Dietary diversity decreases the risk of cognitive decline among Japanese older adults. *Nutrition*, **32**, 784-789.

Roest, A. M., Martens, E. J., de Jonge, P., & Denollet, J. (2010). Anxiety and risk of incident coronary heart disease: A meta-analysis. *Journal of the American College of Cardiology*, **56**, 38-46.

Roberts, B. W., Walton, K. E., & Viechtbauer, W. (2006). Patterns of mean-level change in personality traits across the life course: a meta-analysis of longitudinal studies. *Psychological Bulletin*, **132**, 1-25.

榊原良太 (2015). 認知的感情制御方略の使用傾向及び精神的健康との関連—日本語版 Cognitive Emotion Regulation Questionnaire (CERQ)の作成及びネガティブ感情強度への着目を通して— 感情心理学研究, **23**, 46-58.

榊原良太・北原瑞穂 (2016). メタ分析による認知的感情制御尺度と抑うつ・不安の関連の検討 心理学研究, **87**, 179-185.

Sutin, A. R., Ferrucci, L., Zonderman, A. B., & Terracciano, A. (2011). Personality and obesity across the adult lifespan. *Journal of Personality and Social Psychology*, **101**, 579-592.

Sutin, A. R., Rogers, D. L., Mercado, A., Weimer, A., Rodriguez, C. C., Gonzalez, M., Robins, R. W., Schwartz, S. J., & Terracciano, A. (2015). The association between personality traits and body mass index varies with nativity among individuals of Mexican origin. *Appetite*, **90**, 74-79.

Sutin, A. R., Stephan, Y., Luchetti, M., Artese, A., Oshio, A., & Terracciano, A. (2016). The five-factor model of personality and physical inactivity: A meta-analysis of 16 samples. *Journal of Research in Personality*, **63**, 22-28.

Sutin, A. R., Stephan, Y., Wang, L., Gao, S., Wang, P., & Terracciano, A. (2015). Personality traits and body mass index in Asian populations. *Journal of Research in Personality*, **58**, 137-142.

Sutin, A. R. & Terracciano, A. (2016). Five factor model personality traits and the objective and subjective experience of body weight. *Journal of Personality*, **84**, 102-12.

Sutin, A. R., Zonderman, A. B., Uda, M., Deiana, B., Taub, D. D., Longo, D. L., Ferrucci, L., Schlessinger, D., Cucca, F., & Terracciano, A. (2013). Personality traits and leptin. *Psychosomatic Medicine*, **75**, 505-9.

高橋雄介・山形伸二・星野崇宏　(2011). パーソナリティ特性研究の新展開と経済学・疫学など他領域への貢献の可能性　心理学研究, **82**, 63-76.

Terracciano, A., Sutin, A. R., McCrae, R. R., Deiana, B., Ferrucci, L., Schlessinger, D., Uda, M., & Costa, P. T. (2009). Facets of personality linked to underweight and overweight. *Psychosomatic Medicine*, **71**, 682-689.

Uchida, Y., Nishita, Y., Tange, C., Sugiura, S., Otsuka, R., Ueda, H., Nakashima, T., Ando, F., & Shimokata, H. (2016). The longitudinal impact of hearing impairment on cognition differs according to cognitive domain. *Frontiers in Aging Neuroscience*, **8**: 201.

若林明雄 (2009). パーソナリティとは何か—その概念と理論— 培風館

渡邊芳之 (2010). 性格とはなんだったのか—心理学と日常概念— 新曜社

社会心理学研究会開催報告
「地下鉄サリン事件被害者・家族の心理」

松　井　　豊　（筑波大学人間系）
藤　田　浩　之（日本放送協会）
小　林　麻衣子（明治大学）
髙　橋　幸　子（東洋大学 HIRC21）
仲　嶺　　真　（筑波大学人間総合科学研究科）

はじめに

われわれ研究グループは，地下鉄サリン事件被害者の会とオウム真理教犯罪被害者支援機構の依頼を受け，地下鉄サリン事件（1995 年 3 月 20 日）の被害者と被害者ご家族の心身の状態を把握するための調査を行った．地下鉄サリン事件とは，1995 年 3 月 20 日に発生したオウム真理教によるテロ事件であり，死者は乗客と駅職員 13 名，負傷者は 5800 名以上にのぼっている（新美，2015）．オウム真理教をめぐる一連の事件から今年で 22 年目を迎え，刑事裁判にも一応の区切りがついている（中村，2015）．しかし，通院や健康診断を継続させる一部の被害者を除いて，地下鉄サリン事件被害者の心身の状態に関する継続的な調査は十分と言えず，被害者自身からも現況把握の必要性が指摘されていた．このようなニーズが高まる中，地下鉄サリン事件被害者の会の高橋シズ卫代表および地下鉄サリン事件被害対策弁護団の中村裕二弁護士と長年交流があった藤田を経由して，われわれ研究グループは，被害者および被害者家族に対する質問紙調査実施の依頼を受けることとなった．調査内容は，支援機構との十分な協議を重ね，被害者の負担が最小限で済み，かつ，われわれの専門分野である心理学の知見を活かせるものとした．最終的に 325 名の被害者および被害者家族の協力を得ることができ，結果の一部は，速報として被害者ご本人はもとより，主に心理学の研究者を対象に発表してきた．しかし今回，社会心理学研究会および東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター(HIRC21)の支援を受けて，さらに幅広い対象者に調査結果の詳細を報告する機会を得た．具体的には，2017 年 2 月 11 日に社会心理学研究会において，「地下鉄サリン事件被害者・家族の心理――化学兵器テロの残酷さ」というテーマで，アンケート調査に協力してくださった被害者や被害者ご家族，同事件に関心を寄せる研究者，法曹関係者，医療関係者，消防関係者，報道関係者などに対する成果発表を行った．当日は，70 名以上が参加する盛況な研究会となり，各分野で持ちうる情報を相互に提供しあったり，結果に関する活発な議論がなされたりした．以下は，われわれの発表内容をまとめたものである．なお，発表内容の一部は，日本トラウマティック・ストレス学会，日本心理学会，日本社会心理学会，東洋大学 HIRC21 研究年報，筑波大学心理学研究にて報告済みである．

研究の背景

地下鉄サリン事件では，当時の宗教法人オウム真理教によって，東京の営団地下鉄（当時）の３路線に猛毒のサリンが撒かれた．被害者は，通勤途中の会社員や公務員，学生などが多かったが，駅職員，消防隊員，警察官，病院関係者などにも二次被害が起きた．東京消防庁は，隊員の１割が被害を受けたと報告している．事件当時は，サリンによる被害がどのようなものか，PTSD（Post Traumatic Stress Disorder :心的外傷後ストレス障害）に代表される精神症状はどれほど重大かなどが十分に理解されていなかった．このため被害者は，入院や通院などを経て会社に出勤すると，最初の頃は同僚などから「たいへんだったね」と言われるが，そのうち「また休むのか」などと言われるつらい経験を負うことも少なくなかった．また地下鉄サリン事件に関する報道では，直接的に見えにくい被害者の目や身体，精神症状等が重いという実態を伝える難しさが問題となっていた．

実際，被害者・家族全体への調査は，事件から 5 年後の警察庁の調査（警察庁犯罪被害者対策室・科学警察研究所補導研究室, 2002）以外行われておらず，被害当事者からも現状把握の必要性が指摘されていた．警察庁犯罪被害者対策室・科学警察研究所補導研究室（1999）は，事件の 3 年後に被害届の出た 5311 名に調査を依頼し，調査協力の得られた 1545 名に調査表を送付した．有効回答は 1247 名であった．身体症状は「体がだるい」8%，目の症状は「目が疲れやすい」34%などがあった．精神症状は，「突然事件の光景がよみがえる」18%などの症状があった．5 年後にも同様の調査（警察庁犯罪被害者対策室・科学警察研究所補導研究室，2002）が行われ，１回目調査で回答協力をした 1477 名に調査を行い，837 名が有効回答者であった．前回調査と比較した結果，精神症状が継続・悪化している人が１割以上おり，「突然に事件の時の光景がよみがえる」は 18%であった．また「精神症状が周囲の人に理解されない」43%，「身体症状が周囲の人々に理解されない」39%であった．現場近くの聖路加国際病院では，事件の 2 年後患者として受け入れた 640 名の被害者に調査を行い（松井・櫻井，1997），285 名から回答があった．「からだが疲れやすい」56%，「からだが緊張している」35%であった．目の症状は，「目が疲れやすい」68%，「目がかすんで見にくくなった」51%，精神症状は「地下鉄や事件現場に近づくことに恐怖感がある」34%であった．事件の 6 年後，大渓・岩波・清水・加藤（2003）が被害者 894 名に対して調査を行い，115 名から回答があった．目の症状や身体症状が残存し，精神症状も「地下鉄や事件現場に近づくことに恐怖感がある」31%などであった．このような現状を踏まえ，地下鉄サリン事件被害者の会とオウム真理教犯罪被害者支援機構とは，事件から 20 年を機に被害の継続性という問題について共通認識を持ち，研究グループへの調査依頼につながった．

テロ被害に関する国内外の研究

テロ被害とメンタルヘルスに関する国内外の研究を概観すると，調査の対象は①一般住民（当該地域の住民など），②被害当事者やその家族，③救援者に分類される．テロ事件の被害者や家族については，その後の PTSD 関連症状（PTSD で見られる諸症状）やうつ症状についての報告が主であり（Whalley & Brewin, 2007），共通しているのは，テロ現場にいた人の 3 割から 4 割が 2 年以内に何らかの精神疾患を発症している点である．長期的な影響に関する報告は殆どないが，テロ被害の多い国，フランスやイスラエルなどは一連のテロに関して被害者の予後を追った研究が散見される．パリ地下鉄爆弾テロ（1996 年 12 月）の被害者 32 名では，半年後に約 4 割が PTSD を発症しており，32 か月に至っても 25%が継続して症状を呈していた（Jehel et al., 2003）．こうしたテロ被害者が PTSD を発症する予測因子として，身体的損傷の程度の関連を報告している研究は多い（Abenhaim, et al., 1992; Desivilya et al., 1996; Khamis, 1993; Kilpatrick et al., 1989）．また，子供にはより深刻な影響が報告されており，ヘブロン虐殺事件で親を殺害された子供のうち，女児の 50%，男児の 23.1%に PTSD 関連症状が報告されている（Elbedour, et al., 1999）．

このようにテロ被害に関する報告は，ほとんどが爆弾テロや銃乱射に関するものであり長期的な縦断データは殆ど見られない．一方で，重村（2004）は生物・化学テロリズムの特殊性として以下を挙げている．①目に見えない攻撃による不安，②伝染性疾患の対応策を求められる，③精神的な負債者が対象発生しうる，④集団反応が生じる，⑤正確・迅速な情報伝達が求められる，⑥身体症状の持続．こうした面からも，地下鉄サリン事件後 20 年の被害者および家族の状態について実証データを得た本研究の意義が確認された．

方法

調査は，オウム真理教犯罪被害者支援機構が把握している同事件の被害者および家族 1139 名のうち，連絡先が判明した 953 名に対して質問紙調査を行った．オウム真理教犯罪被害者支援機構から郵送配布し，無記名，個別郵送回収形式で実施した．調査は 2014 年 10 月から 12 月に実施し，回収は 325 名（回収率 34.1%）で，有効回答は 317 名（33.3%），被害者本人は 299 名，家族は 17 名，不明 1 名であった．調査項目は，性，年代，事件後の体験の有無 11 項目，医療機関への最初の受診時期，身体症状・目の症状・精神症状に関する 24 項目（松井・桜井, 1997），事件が生活や家族関係に与えた影響 8 項目，事件が職場や

人間関係に与えた影響 8 項目，改訂版出来事インパクト尺度日本語版（IES−R: Asukai et al., 2002）に対する回答を求めた．なお，倫理的手続きとして，筑波大学人間系研究倫理委員会の研究倫理審査を受けた．調査参加によりストレス症状を呈した方への相談窓口を設けたが，利用者はいなかった．また本研究の一部を速報として回答者にフィードバックした．

結果

（１）基本属性

有効回答 317 名の内訳は，男性 203 名（64%），女性 108 名（34%），不明 6 名（2%）で，被害者本人 299 名（男性 197 名，女性 97 名，不明 5 名），被害者家族 17 名（男性 6 名，女性 11 名），不明 1 名であった．年齢構成は，20 代が 0 名（0%），30 代が 8 名（3%），40 代が 78 名（25%），50 代が 51 名（16%），60 代が 86 名（27%），70 代が 82 名（26%），80 代以上が 11 名（4%），不明 1 名であった．

（２）事件直後の経験

事件直後には，6 割近くが警察の取り調べに協力し，半数以上は，事件後そのまま登校・出勤したが「その後に具合が悪くなり」自分で病院に行くなどしていた．4 割以上が，何度も事件のニュースを見たり，人から事件について尋ねられたりしていた．2 割前後の人は，病院での治療を受けた一方，1 割強の人は，マスコミの取材を受けていた．1 割の人は，病院できちんと症状に対応してもらえなかったと感じていた．

（３）事件の影響

事件の影響として，3 割前後は「1.生活リズム」が変わったり，「2.趣味や楽しみの時間」，「3.外出機会」が減ったりしたと同時に，「6.家族が精神的に不安定」になったと感じていた．また，２割以上が，「4.事件前に楽しかったことを楽しいと思えなくなった」と感じていた．また，３割以上が「6.周囲の人に心身のつらさを理解してもらえなかった」と感じていた．２割前後は，「3.友人，知人」や「4.職場の人」に傷つくことを言われたり，「5.職場での人間関係がぎくしゃくした」や「7.友だちと会わなくなった」といった関係になっていた．

（４）事件や被害者支援に関して望んでいること

事件や被害者支援に関して望んでいることについて，111 名に自由記述の記載があった．テキストデータを事件後生じた「問題」，「ニーズ」，「現在の心理」，の 3 カテゴリに基づき，それぞれ下位カテゴリを生成した．

【問題】　被害者は心身両面での問題を抱えていた．「身体面での影響(14)」が最も多く，症状は偏頭痛，慢性疲労感など日常的な症状から，癌などの大きな疾患が含まれた．しかし，後述するようにサリンへの暴露との因果関係が明確でないことから，二次被害として認められない苦痛や不安が生じていた．身体面では，目に関する記述が多く見られたため，「目の不調(10)」については独立した下位カテゴリとした．

「精神面での影響(10)」では，“いまだに当時のことがよみがえる”，“頭から離れない”といった PTSD 関連症状が残存しており，日常での電車利用に支障をきたすなどしていた．

【ニーズ】　「サリン症状の解明(15)」が主たるニーズとして挙げられていた．目の不調を含む自身が抱える身体症状が，サリンの直接的な影響であるのか，別の要因によるものであるのか不明であることが，医療への不信や自身の今後の健康に不安を生じさせていた．また，他の被害者に自分と同様の症状が生じているのか知りたいという声もあった．次に，「同様事件の再発防止(14)」が挙げられ，社会全体の意識改革や社会への啓発が期待されていた．

【現在の心理】　事件当時の病院関係者，弁護士等の支援者，支援機構に感謝する気持ちが多く挙げられていた（「治療者/支援者・機構への感謝(20)」）．一方で前述したように，サリンが原因と推察される心身症状を「被害」もしくは「障害」として認められないことが，現在に至っても被害者に苦痛をもたらしていた．さらに，いまだに加害教団の継続団体が存在していることについて，国への不信感が生じていた．

（５）身体症状，目の症状，精神症状への影響

身体症状 13 項目については，少しでもあると感じている人は 30%～63%であり，特に 50%を超えた項目が 3 項目（「体がだるい」「体が疲れやすい」「体が緊張する」）あった．目の症状 7 項目については，少しでもあると感じている人は 36%～76%であり，特に 50%を超えた項目は 5 項目（「目が疲れやすい」「目がかすんで見にくくなった」「遠くが見にくくなった」「近くが見にくくなった」「目の焦点を合わせにくくなった」）あった．精神症状 4 項目については，少しでもあると感じている人は 43%～61%であり，特に 50%を超えた項目は 1 項目（「忘れっぽくなった」）であった．これらの項目は，2 年後に聖路加国際病院が行った調査と同内容であったことから，項目ごとに平均値の比較を行った．その結果，全ての項目において 2 年後よりも 20 年後の平均値が高いことが明らかになった．ただし，加齢の影響が考えられたため，3 症状の平均値を算出し年代別の分析を行った．その結果，身体症状においてのみ，40 代の得点が 60 代の得点よりも高かったが，それ以外の症状や年代では統計的に有意な差がなかったことから，各症状は加齢による変化が見られない可能性が示唆された．

（６）PTSD 関連症状への影響

IES-R が 25 点以上の高リスク者が，全体の何割を占めるか確認した．その結果，被害者ご本人群で 29.1%，ご家族群で 58.8%となり，高リスク者の割合は被害者ご本人群，被害者家族群のいずれも高水準であることが明らかになった．次に，何が被害者の PTSD 関連症状を維持させているのかを明らかにするため，IES-R の得点を目的変数，①性別や年齢（PTSD 関連症状に対する脆弱性），②事故直後の経験（a）や受診のタイミング（b），③事故後に生じた身体症状（a）や目の症状（b），④事故後に変化した生活（a）や人間関係（b）を説明変数とする重回帰分析を行った（Figure1）．その結果，PTSD 関連症状は，年上であるほど，マスコミの取材を受けた人ほど，身体症状がある人ほど，生活の変化がある人ほど，人間関係の問題がある人ほど，症状が高いことが明らかになった．事件直後の経験は，その後の身体症状や生活の質を悪化させ，PTSD 関連症状を維持させていたことから，健康不安の払拭が PTSD 関連症状改善につながる可能性が示唆された．また，目の症状は多くの被害者が抱える問題であったにも関わらず，PTSD 関連症状に影響していなかった．身体症状の不快感に比べて目の症状の不快感は，別の要因（例えば年齢とか季節）に結びつけて解釈がなされていたと考えられる．このため，身体症状はトラウマ反応に近く IESR と関連する一方，目の症状はサリン毒の器質的な影響なので IES-R と関連しなかったと考えられる．したがって，目の症状は心理的な反応を含んでおらず，サリン毒の器質的な影響である可能性が示唆される．

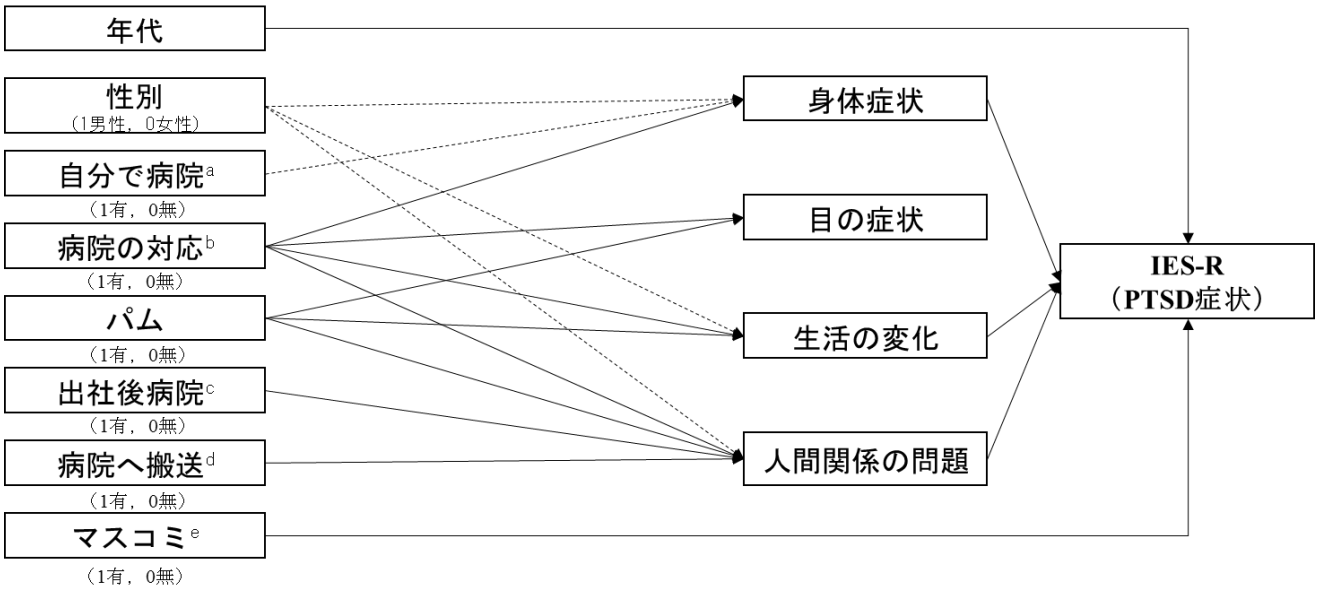

Figure1.PTSD 関連症状への影響

考察

本発表では，サリン事件被害者の身体症状の現状と，それらと外傷性ストレス症状の関連に焦点をあてて，分析結果を報告した．その結果，事件後 20 年たっても身体症状が残存するどころか，むしろ悪化している現状が見出された．また，疲労感などの身体症状は外傷性ストレス症状と関連していたが，目の症状は外傷性ストレス症状とは関連していなかった．この結果は，少なくとも目の症状はストレス反応の身体化ではない可能性を示唆している．

これらの知見を，Lifton(1968)などの照合し，CBRNE（chemical, biological, radiological, nuclear, high-yield explosive）兵器・テロ・事故の残虐性について論じた．

引用文献

Abenhaim, L., Dab, W. & Salmi, Journal of Clinical Epidemiology, 45(2), 103-109.

Desivilya, H. S., Gal, R. & Ayalon, O. (1996). Extent of victimization, traumatic stress symptoms, and adjustment of terrorist assault survivors: A long term follow-up, Journal of Traumatic Stress, 9(4), 881-889.

Elbedour, S., Baker, A., Shalhoub-Kevorkian, N., Irwin, M. & Belmaker, R. H. (1999). Psychological responses in family members after the Hebron Massacre, Depression and Anxiety, 9, 27-31.

Jehel, L., Paterniti, S., Brunet, A., Duchet,C. & Guelfi, J. D. (2003). Prediction of the occurrence and intensity of post-traumatic stress disorder in victims 32 months after bomb attack, European Psychiatry, 18 (4), 172-176.

警察庁犯罪被害者対策室・科学警察研究所補導研究室 (1999)． 「地下鉄サリン事件被害者の被害実態に関する報告書」について 警察時報, 54, 22-23

警察庁犯罪被害者対策室・科学警察研究所補導研究室 (2002)． 地下鉄サリン事件被害者の被害実態に関する報告書（第 2 回調査）について 警察時報, 57, 53-56.

Lifton, R. J. (1968). *Death in life: Survivors of Hiroshima*. Random House.

松井 征男・櫻井 健司（1997）. 地下鉄サリン事件 2 年後の患者臨床経過報告 日本医事新報, 3828, 42 -48.

中村 裕二 (2015)． 前途有望な若者がなぜ堕ちるのか―カルトに向かう若者たちを救うために― インテリジェンス・レポート, 9, 34-46.

新美 恭生 (2015)． 地下鉄サリン事件から二十年を迎えて 季刊 現代警察, 144, 10-14.

大渓 俊幸・岩波 明・清水 英佑・加藤 進昌 (2003)． 地下鉄サリン事件被害者の長期経過に関する検討 精神医学, 45, 21-30.

重村 淳・Hall, M. J.・Hamaoka, D. A.・Ursano, R. J. (2004). 生物・化学テロリズムによる心理的影響 トラウマティック・ストレス, 2, 165-172.

Whalley, M. G. & Brewin, C. R. (2007). Mental health following terrorist attacks, British Journal of Psychiatry, 190, 94-96

本研究発表業績一覧

松井 豊・藤田 浩之・髙橋 幸子・仲嶺 真・小林 麻衣子 (2015). 地下鉄サリン事件被害者・家族の心理 1――調査概要―― 第 14 回日本トラウマティック・ストレス学会, 123.

藤田 浩之・髙橋 幸子・仲嶺 真・小林 麻衣子 (2015). 地下鉄サリン事件被害者・家族の心理 2――身体症状・精神症状等の概要―― 第 14 回日本トラウマティック・ストレス学会, 124.

髙橋 幸子・仲嶺 真・小林 麻衣子・藤田 浩之・松井 豊 (2015). 地下鉄サリン事件直後の体験別にみた被害者の諸症状――地下鉄サリン事件被害者・家族の心理(3)―― 日本心理学会第 79 回大会, 222.

仲嶺 真・小林 麻衣子・藤田 浩之・髙橋 幸子・松井 豊 (2015). 地下鉄サリン事件被害者の心的外傷性ストレス症状の規定要因――地下鉄サリン事件被害者・家族の心理(4)―― 日本心理学会第 79 回大会, 223.

小林 麻衣子・藤田 浩之・髙橋 幸子・仲嶺 真・松井 豊 (2015). 地下鉄サリン事件被害者が抱える問題とニーズの検討――地下鉄サリン事件被害者・家族の心理(5) ―― 日本社会心理学会第 56 回大会, 418.

Matsui, Y., Fujita, H., Kobayashi, M., Takahashi, S., & Nakamine, S. (2016). The symptoms of victims of the Tokyo subway sarin attack. *31st International Congress of Psychology* (Yokohama, Japan), 196.

髙橋 幸子・仲嶺 真・小林 麻衣子・藤田 浩之・松井 豊 (2016). 地下鉄サリン事件 20 年後の被害者および被害者家族の諸症状　東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報， *13*，33-44.

藤田 浩之・髙橋 幸子・仲嶺 真・小林 麻衣子・松井 豊 (2016). 地下鉄サリン事件テロ事件における被害者の身体および精神症状――事件から 20 年の変化――　筑波大学心理学研究, *52*，77-84.

第 31 回国際心理学会議　招待シンポジウム報告

自然災害における職務関連ストレス

安　藤　清　志　（東洋大学）
髙　橋　尚　也　（立正大学）
井　上　果　子　（横浜国立大学）

昨年，パシフィコ横浜において開催された第 31 回国際心理学会議（2016 年 7 月 25 日～29 日）において，108 の招待シンポジウムの一つとして「自然災害における職務関連ストレス」と題するシンポジウムを企画する機会を得た．招待シンポジウムは３つ以上の国のシンポジストから構成されることが条件となっているため，海外の研究者の旅費・滞在費など相当の費用が必要となるが，産業・組織心理学会および東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター(HIRC21)の支援を受けて実現の運びとなった．以下はその報告である．

シンポジウムの企画は安藤清志（東洋大学）と井上果子（横浜国立大学）が担当した．東日本大震災など大規模な自然災害においては，被災地域の住民だけでなく，消防士や自衛隊員など救援にあたる人々，取材にあたる報道関係者，自らが被災者でありながら職務を遂行する自治体職員も大きなストレスにさらされる．したがって，長期にわたる復旧・復興のプロセスを円滑に進めるには，こうした人々のメンタルヘルスに注目して適切に対処することが重要な意味をもつ．このような問題意識に立ち，本シンポジウムでは，臨床心理士（堀毛裕子氏），自治体職員（髙橋尚也氏），ジャーナリスト（Cait McMahon 氏）の３つの職業を取り上げ，災害時における職務遂行の特徴やストレス反応，それらへの対処や予防について話題を提供していただくことにした．その上で，国際トラウマティック・ストレス学会(ISTSS)の元会長で災害時の惨事ストレス研究に精通している Elana Newman 氏に，災害後の研究・実践における倫理的配慮や諸課題について論点整理をお願いした．以下，登壇順に発表の概要を述べる．

■堀毛裕子（東北学院大学）：東日本大震災における被災経験と心理的サポート―災害支援に関する臨床心理学者の一考察

堀毛氏は，まず宮城県内における東日本大震災の状況や被害について概略を示した後，当時，堀毛氏が宮城臨床心理士会会長として取り組まれたコミュニティ・カフェの実践について紹介された．住民がカフェを訪れることは，狭い仮設住宅に居住することに起因するストレスを軽減したり，地域住民間のコミュニケーションやアイデアの交換を促進したりする効果があること，また，カフェにおいては住民が自然と被災経験や否定的感情を表現するようになり，コミュニティ・ベースの効果的なサポートが提供され，ひいては人々のレジリエンスが促進されることなどが報告された．また，被災地のコミュニティにおいては，孤立やアルコール摂取の問題に加えて，同じ被災者であるにもかかわらずさまざまな理由により住民が分断される事態となっていることが指摘された．そして，被災地域の臨床心理士として実践活動を行った経験から，サポート活動を行うことにはメリットとデメリットがあることを指摘された．例えば，子どものメンタルヘルスケアは重要かつ有意味である一方で，自分自身も被災者として困難な生活状況の中で働く教員にとってはワークショップが重荷となるような場合である．

以上の考察に立って，被災時には専門家としてまず第１に「地域の状況を考慮すること」が重要であることが述べられた．具体的には，自分たちが実践する方法が役に立つかどうかを十分に考えるこ

と，対象となる人々の負担になるかどうかを考慮すること，などである．また，被災地域に存在する心理士として，「私は被災者として適格なのか」という視点と，「私は被災地に住み被害を受けたので，被災地外の人々にもっと被災の現実を理解してほしい」と感じる視点があるとの発言があった．このように，被災に関する感じ方の差異が，地域間，避難者と地域住民，被災者間，専門家と被災者との間などに存在しているのである．さらに，より効果的なサポートを行うために必要な第２の視点として，「コミュニティ心理学の視点」があげられた．サポーターや心理士の満足ではなく，関係の人々を尊重し，人々の間のギャップや違いに配慮し，地域の人々のそばに居続け，地域の人々の問題について考え続けることが重要であるとの提言があった．

■髙橋尚也（立正大学）：東日本大震災における自治体職員のメンタルヘルス

続いて話題提供をおこなった高橋氏は，日本の自治体職員は自然災害時に避難所運営や避難誘導などで主要な役割を担っているため，職業上災害救援者となると同時に自身も被災者であること，災害後の各段階において被災住民が対応を求める「窓口」としてさまざまに関わる必要があることが指摘された．その上で，原発被害地域と津波被害地域の自治体職員を対象として，2014 年度と 2015 年度に実施された調査の結果が紹介された．とくに顕著な点として，原発被害地域の自治体職員において，出来事インパクト尺度におけるハイリスク率が特に高いこと，また，その割合は 2015 年度においてやや減少しているものの全体からみると高率であることが報告された．出来事インパクト尺度の得点が高い自治体職員は，東日本大震災発災前から勤務していて住民対応や被害対応を主たる業務としている職員であり，面接調査などでは，震災そのものよりも，震災に関連した避難の過程や住民対応が外傷的出来事となっている可能性が指摘された．東日本大震災で被災した自治体職員に対しては，以下の４つの提言がなされた．第１は継続的なサポートである．特に，東日本大震災における被災地域の中には専門家にアクセスしにくい地域も多く，ケアの窓口を常設しておく必要が指摘された．第２は自治体職員に対する惨事ストレスの心理教育である．自治体職員は，消防や警察などの職種に比べて惨事に対する備えが低く，さまざまな機会を通じて惨事ストレスに関する理解を深めておく必要がある．第３は，管理職に対する心理教育と組織マネジメントである．調査では災害前の職場環境が震災後のメンタルヘルスに影響を与えることが示されており，管理職者のチームワークなど職場マネジメント能力を向上させる必要性が指摘された．第４は，住民と行政職員との関係を改善する試みを行うことである．被災した自治体職員の中には，市民の目が気になり外を歩きたくないという者もおり，自治体職員が被災住民の不満のはけ口となっている可能性も指摘された．高橋氏は以上の提言をふまえ，今後，自治体職員に対するストレスチェックの重要性を認識し，個人や組織に対する結果のフィードバックのあり方を検討していく必要があることを強調した．

■ケイト・マクマホン（Cait McMahon, Dart Center Asia Pacific）：トラウマに晒されたジャーナリストのレジリエンスを高める

マクマホン氏は，オーストラリア放送協会（ABC）で実施したジャーナリストに対するレジリエンス向上トレーニングの事例をもとに話題提供をおこなった．このトレーニングはトップダウンとボトムアップ双方のアプローチを含む点に特徴があり，①全管理職者を対象とした修正版サイコロジカル・ファーストエイド（PFA）の訓練，②スタッフ対象のトラウマへの気づきに関するトレーニング，③ピアサポートのトレーニングから構成されている．これら３つのトレーニングでは，いずれも「Before-During-After(BDA)」アプローチが採用されており，①と②はそれぞれ２時間，③は２日間実施される．①について見てみると，「Before」では，スタッフを信じること，コミュニケーション・プランを立てること，賢いスタッフを選ぶことが学ばれる．「During」では，修正版サイコロジカル・ファーストエイドである C.A.S.E.S（Contact, Assess needs, Support, Educate, Social connection）が，「After」では C.A.S.E.S と管理職や peer supporters や従業員支援プログラムなどの踏みこんだケアを訓練する．②では，「Before」としてセルフケアのスキル，トラウマティック・ストレスへの理解や自分自身のサ

インを見つけること，セルフケア・プランの展開などが，「During」としてセルフトークや息抜き法，モラル，役割の明確化，職務に特化した課題遂行（顔を見ない，ビューファインダーを白黒にする，など）などが，「After」としてソーシャル・サポートや，休養，振り返り，補充，マインドフルネスなどが訓練される．③では，トラウマへの気づきや，発展的な傾聴スキル，C.A.S.E.S.，ピアサポートの役割，先を見越した行動形成や実践上の倫理などを学習するプログラムとなっている．

ジャーナリストは取材などの経験そのものによって生かされているという特徴があり，ジャーナリスト自身がそれを自覚している．マクマホン氏によれば，こうしたジャーナリストの特徴に沿う形で普段のレジリエンスを高めることが，災害やトラウマに曝露した時にもっとも良い結果をもたらす．これに加えて，マネジメントと組織的サポートが必須の事項であるという視点のもとに上述のトレーニング・プログラムは開発された．

■エラーナ・ニューマン（Elana Newman, University of Tulsa）：災害後研究の倫理的実践

災害が発生した後，心理学者が被災者を対象とした研究実践に携わることが少なくない．ニューマン氏は，こうした際に研究者や実践家が直面する倫理的問題について話題提供をおこなった．最初に，研究実践を行う場合の前提として，実践を導くための強力なエビデンスが必要であること，研究者は善意のある倫理的な人々であり常に「正しい」方略を選択できること，その一方で倫理的な意思決定は困難を伴うことからピアレビューやコンサルテーションが有効であること，が挙げられた．その上で，研究を実施する際の３つの原則について解説がなされた．

第１は人々の自律性（Autonomy）を尊重することである．対象者に意思決定能力があることを確認し，適切なインフォームド・コンセントを行うとともに，対象者が置かれた状況が参加を余儀なくさせる可能性や，自発的に決定する能力が低下している「脆弱な」人々を保護する必要性を考慮しなければならない．これらの点に関してニューマン氏は，参加についての同意をどのように検証するか，強制の程度をどのように査定するか，さらには，そうした強制による苦痛を軽減するプロトコルをどのように用意するかが課題であると提言された．

第２は善行（beneficience）である．研究実践にあたっては，対象者の利益を最大化し，リスクを最小化する方法を用いること，予期されるリスクに関する情報を正確に伝えることが必要となる．この点については，対象者が苦痛を感じたとしても参加することに意義を見いだすことが多く，全般的にコストベネフィットの比率は高いと思われること，感情的苦痛を感じたとしても，それが必ずしも「再トラウマ化」とはイコールではないことなどが述べられた．さらに，善行に関する研究は，どのような人が危害を受け後悔を感じるリスクがあるのか，また，どのような条件が持続性や機能不全を生じさせるなどの点でリスクの限界を超える情緒的苦痛を与えてしまうのかを明らかにすることが課題であると指摘された．

第３は正義（Justice）であり，参加者が公平に選択され，脆弱な人や利用しやすい人が搾取されないことが要請される．この点については，災害や他のトラウマ研究においては，対象者が研究と治療を混同する（Therapeutic misconception）可能性があり，それがどの程度の確率で生じるのか，混同を改善するためにどのような事前説明を行うことがよいのかが課題であると述べられた．また，とくに災害においては，研究者と現場ワーカーによって活動がなされること，災害研究に対する公衆の期待と信頼に留意すること，事前に研究計画をしっかり立てて倫理審査を受けておくことなど重要な提言があった．最後に今後の展望として，メンタルヘルスに関する効果的なトリアージ・システムを作りあげること，どのような職業に支援が必要で，どのように初期介入や職務遂行の支援を提供することが効果的かを明らかにしていくことが求められるとの見解が示された．

■質疑とまとめ

話題提供の終了後，フロアを交えて意見交換が行われた．マクマホン氏が紹介したオーストラリアのトレーニング・プログラムでに関しては，同プログラムでは被災経験を「語る」ことが強調されて

いるが，文化によっては「語らない」中で回復していくこともあるのではないか，という質問がなされた．これに対して活発な議論が交わされ，文化やそれぞれの状況に沿ったプログラムを作ることが重要であることが確認された．自然災害時の被災者の心理的ケアについては，日本においても徐々に仕組みが作り上げられてきている一方で，災害時の職務関連ストレスや災害救援者のストレスケアについては十分な対応がなされているとは言い難い．今後，整備をさらに進めることが課題となるわけだが，職務に関連するストレスケア・プログラムの検討にあたっては，オーストラリアの取り組みニューマン氏の視点が先進的な意味を持つことが，シンポジウム関係者とフロアで共有されたと思われる．そして，そのストレスケアなどを実践する際に配慮すべき点は，堀毛氏が指摘した被災地にいる職業人としての両面的意識や，高橋氏が指摘した他者を懸念する意識であると考えられる．

以上のように，米・豪の研究者と日本の研究者がともに災害時の職務関連ストレスについて議論する場が提供されたことで，災害時に職業従事者をめぐる同僚間の信頼や他者との信頼関係をどのように構築・維持していくかが重要であること，そして災害時特有の倫理的配慮が重要であることを共有できた．こうした経験とシンポジウムを通じて得られたネットワークを基礎にして，今後も，災害時によりよい実践活動や研究が行えるように歩みを進めていきたいと思う．

［本稿は，産業・組織心理学会の機関誌『産業・組織心理学研究』第 30 巻 2 号に掲載された報告を，同学会の許可を得て転載したものである．］

日本行動科学学会第 33 回ウィンターカンファレンス共催シンポジウムのご報告　―統合失調症と認知障害―

松　田　英　子　（東洋大学社会学部）

はじめに

統合失調症は，世界的に文化を超えて一般人口おける有病率が約 0.7%の代表的な精神疾患の１つである．古くは Kraepelin, E.が早発性痴呆と名付けたように，生涯発達段階の早い時期，つまり思春期・青年期に好発する精神能力の減退を指していた．統合失調症は主として，①幻覚・妄想を中心とする陽性症状，②感情の平板化や意欲の減退を中心とする陰性症状，および③記憶力や理解力の低下を中心とする認知障害に大別される．主として薬物療法は陽性症状に著効し，妄想・幻覚のセルフコントロールには認知行動療法が用いられている．その後，薬効が得られにくかった陰性症状を改善する薬物療法も出てきたが，認知障害への対応は遅れているのが現状である．しかし，認知機能に障害が起こると日常生活に多大な支障をきたす．知人の名前，場所への行き方，物を置いた場所，用事や責務の記憶が失われ，集中を持続する，新しいことを学習する，考えを言葉に出す，物事を迅速に行う，話しかけの意味を理解する，他者の感じることを理解する，集団の中で会話をすることが困難になる．

世界的には 1990 年代より認知機能を回復する訓練，例えば認知リハビリテーションや認知機能改善療法など新しい取り組みが行われきており，その成果が 2000 年代に報告されてきている．しかしながら日本においては，これらのような治療効果に基づく研究知見に対する理解は十分なものとは言えず，一部の国立大学医学部の研究機関でのみ実施されているのが現状である．

本シンポジウムは，2017 年 2 月 25 日～27 日に石川県白山市にて開催された，日本行動科学学会第 33 回ウィンターカンファレンスにおいて，準備委員会が企画し，「社会的逆境後の精神的回復・成長をもたらす個人的および社会的資源」に取り組む東洋大学 HIRC21 の共催によって行われた．松田（東洋大学）の司会のもと，安藤清志氏（東洋大学）の挨拶があり，講演者として松井三枝氏（金沢大学），コメンテーターとして，精神科医の原井宏明氏（なごやメンタルクリニック），そして統合失調症の症例報告を松田と川瀬洋子氏（江戸川大学学生相談室）が行った．以下は，本シンポジウムにおける講演とコメント，および症例報告の概要である．以下，登壇順に発表の概要を述べるが，本報告における記述は個別の口頭発表を文字データにまとめたものであり，記載についての責任は著者にあることを付記しておく．

特別講演：統合失調症と認知機能障害

日本における認知機能改善療法と第一人者である松井氏による講演の概要は，次の通りである．統合失調症の認知改善療法(Wykes & Reeder, 2005)については，神経心理学的な視点が重要である．なぜなら，統合失調症を包括的に評価するためには，精神医学的な臨床症状評価の他，精神生理学的評価，脳画像評価，神経神学的評価，臨床心理学的評価を行う必要があり，治療方針を立てる上で重要である．アメリカでは臨床神経心理師の資格をもった心理学者がこの業務にあたる．認知機能改善療法の効果研究に関するメタ分析の結果から，介入による認知機能の改善が期待され，社会復帰につながる可能性が高まること，発症から早い時期（5 年）の介入により効果が見込まれること，シナプスの衰退を食い止め増大させるような神経可塑性が考えられることが述べられた．その他，松井氏が実際に認知機能改善療法で使っている課題（展望記憶方略，学習・記憶方略，注意方略，遂行機能方略）の紹介があった．

日本においては，主として医療分野で活動する公認心理師という国家資格ができたが，医療分野の臨床では必ず統合失調症への対応を求められるはずであり，今回のシンポジウムを通して，これからの臨床研究活動の方向性について．議論が交わされた．

症例報告：

松田・川瀬氏で，「記憶想起困難と過剰な夢想起を訴える青年に対するスクールカウンセリング：心理アセスメントに基づき教員と保護者にコンサルテーション」を行った症例報告を行った．本症例報告は統合失調症の診断を受けた高校 1 年生の生徒へのカウンセリングの記録である．生徒は頻回な夢想起と意図的に記憶を想起することの困難，および頭痛を中心とする身体症状を訴えていた．そこで我々は記憶検査と投影法からなる心理アセスメントと， 夢想起の報告を支持的に聴くカウンセリングを実施した．夢も心理アセスメントの１つとして利用した．その結果，統合失調症の前駆症状との可能性を見立てた．Watson ら（2012）は自伝的エピソード記憶の想起困難と悪夢は統合失調症の急性期の症状であり，薬物治療と認知機能の回復を促す介入（認知リハビリテーション，認知機能改善療法など）が効果的であり，発症から早期であればあるほど効果が大きく予後が良好と指摘している．そのため，我々は未治療期間を短縮することを目的として，教員や保護者へのコンサルテーションを粘り強く行い，心理アセスメントの結果とカウンセリングのプロセスに基づき，医療機関受診につなげた．その結果，統合失調症と診断され薬物療法を受けた結果，頭痛は消失し，夢想起頻度は減少し，夢の内容は普通に近くなり，夢と現実の区別がつき，心理的苦悩は緩和された．日中に記憶を想起することは困難だが，夢の記憶は保持していると Cl.が認識し，Cl.の語る夢を介して支持的な関わり（中井，1984）を繰り返した．その結果， Cl.は記憶が確かに存在することを実感し，若干の意図的な記憶想起の回復を感じつつ，高校卒業・大学進学に伴い終結となった．エピソード記憶の若干の回復がみられたものの，認知障害はほとんど改善しなかった．統合失調症の記憶障害の特徴について先行研究の知見と比較し，統合失調症の早期発見，早期治療のための教師や保護者へのコンサルテーションの重要性と難しさ，認知機能を改善するリハビリテーション実施期間の少なさについて議論した

引用文献

Wykes, T. & Reeder, C. 2005 *Cognitive Remediation Therapy for schizophrenia: Theory & Practice*. Routledge.

Watson, A., Barker, V., Hall, J. & Lawrie, S.M. 2012 Remembering the self in schizophrenia. *The British Journal of Psychiatry* **201**, 423-424.

中井久夫 1984 中井久夫著作集　精神医学の経験 第 1 巻分裂病．岩崎学術出版社．.

「逆境」をめぐる日韓の文化比較

—— 類似性と相違性，そして統合へ向けて ——

：第 31 回国際心理学会議　テーマ・セッション 報告
“Japan-Korea Young Scholar Symposium on Adversity
: Similarities, Differences, and Synthesis”を振り返って

倉矢　匠（東洋大学大学院社会学研究科）
鷹阪龍太（東洋大学大学院社会学研究科）
金子迪大（東洋大学大学院社会学研究科）
陸　英善（東洋大学大学院社会学研究科）

昨年，神奈川県横浜市内にあるパシフィコ横浜において開催された第 31 回国際心理学会議（2016 年 7 月 25 日～29 日）において，テーマ・セッション（シンポジウム）の一つとして“Japan-Korea Young Scholar Symposium on Adversity: Similarities, Differences, and Synthesis”と題するシンポジウムを実施する機会を得た．テーマ・セッションとは，焦点のあった一つのテーマのもとで開かれるシンポジウムであり，第 31 国際心理学会議のさらなる活性化を目的として新設されたものである．東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター（HIRC21）では，「社会的逆境」に対する人々の対応をテーマに，これまでに海外の研究者や研究機関との研究交流を深めてきた．研究協定締結先の一つである韓国の成均館大学との間では，これまでに複数回に渡り共同セミナーが開催され，さらに東洋大学と成均館大学，両学大学院生合わさっての共同研究が 2015 年秋より実施された．そして日本と韓国，2 カ国に跨り実施されたそれらの研究結果を発表し，議論を深めるための最良の場として，この度，第 31 回国際心理学会議のテーマ・セッションが選ばれたのである．

まずは，今回発表された日韓共同研究が実施されるに至った経緯について改めて簡潔に説明をしたい．すでに述べたように，HIRC21 ではこれまでに，海外の研究者や研究機関と交流を深めながら，「社会的逆境」に含まれる様々な問題と，そこからの回復・成長をもたらす社会的・個人的資源に関して，広い観点から研究活動が実施されてきた．中でも韓国の成均館大学大学院心理学専攻（Department of Psychology, Graduate School of Sungkyunkwan University）とは，2014 年 3 月 28 日に研究協力協定が締結されて以来，2014 年 9 月 6 日に日本グループダイナミックス学会第 61 回大会において講演会と研究交流プログラム，2015 年 5 月 23 日に共同セミナーを実施するなど，積極的な交流が続けられてきた．特に，両大学の大学院生同士が互いの研究発表を通じ議論を交わす機会が多く設けられてきたこともあり，両学大学院生で共同研究を実施する機運が生まれた．日本と韓国は同じ東アジア圏に位置する国同士であり，世界中の他の地域の視点に立ってみれば，似通った文化を共有しているかのように表現されることも少なくない．それは社会心理学という学問領域においても例外ではない．しかし，両大学の院生たちがセミナーやその他の場で活発に議論を交わす中で，両国当事者の感覚としては，まさに社会心理学で取り扱われるような多様な場面における心理的反応において，日韓の間に確かな相違性が感じられることを再認識させられた．このことが，両学大学院生で共同研究を行うに至った経緯の始まりと言える．そして，当センターが主とする，「社会的逆境」に対する人々の対応，という問題意識に沿い，①社会的排斥経験後の否定的感情の変化，②悲嘆の表出という 2 つの具体的テーマを取り上げ研究チームが立ち上げられ，日韓比較研究が実施される運びとなった．具体的な実験計画の立案と洗練，実施に向けた調整はネットを介した意見交換や，東洋大学へ成均館大学側の院生を招いての直接の話し合い（2015 年 9 月）などを経てなされ，2015 年 11 月～12 月にかけて実際に，両大学にて実験が実施された．

日本と韓国の文化はいかに類似している（と考えられている）のか，またどのように異なっているのか

を明らかにし，さらになぜそうした類似性や相違性が存在するのかという点を考察しながら，それらを統合する理論，説明の探求が続けられた．そしてこのような目的で実施された研究知見を，国際心理学会議という世界各地から多数の心理学者が集まる場において発信することが最も有意義であるという結論に至り，最終的に Japan-Korea Young Scholar Symposium on Adversity: Similarities, Differences, and Synthesis というテーマで発表することが決定した．同じ東アジア圏に位置する 2 カ国として似通った文化を共有しているように映し出されている世界各国の心理学者の目に，日本と韓国の研究者が明らかにした実態を伝え，そして聴衆，発表者双方にとって有意義な議論が展開されることが期待された．

シンポジウムの企画は鷹阪龍太（東洋大学，HIRC21 リサーチ・アシスタント）と徐 正吉（ソ ジョンギル）（成均館大学）が担当した．また，社会的排斥経験後の否定的感情の変化をテーマに扱った研究チームから金子迪大（東洋大学，HIRC21 リサーチ・アシスタント），李夏妍（リ ハヨン）（成均館大学）の 2 名，悲嘆の表出をテーマに扱った研究チームから倉矢匠（東洋大学，HIRC21 リサーチ・アシスタント），陸英善（リク ヨンソン）（東洋大学，HIRC21 リサーチ・アシスタント）の 2 名，計 4 名がそれぞれ，実施された共同研究に基づき話題提供を行った．まず社会的排斥経験後の否定的感情の変化をテーマに扱ったチームの 2 名による発表が 15 分ずつ，計 30 分にわたりなされ，その後，悲嘆の表出をテーマに扱った 2 名による発表が 15 分ずつ計 30 分間行われた．そして最後に聴衆との質疑応答が 10 分間行われた．以下に当日のプログラムを記載し，さらに次ページより当日の登壇順に発表の概要を述べる．

Thematic Session

The 31th International Congress of Psychology
July 29, 2016 14:10 - 15:40
PACIFICO Yokohama Conference Center 4F Room 417

Japan-Korea Young Scholar Symposium on Adversity: Similarities, Differences, and Synthesis

企画者： **鷹阪龍太 [Takawaki, Ryuta]** （東洋大学）
徐　正吉 [Seo, Jeong-Gil] （成均館大学）

話題提供者

李　夏妍[Lee, Ha-yeon]（成均館大学）
Consequences of Ostracism in Korea and Japan:
A Comparative Study

金子　迪大 [Kaneko, Michihiro]（東洋大学）
The Role of Active Coping and Positive Acceptance
in Post-Ostracism Responses in Japan

陸　英善 [Yuk, Young-sun]（東洋大学）
Differences in cultural display rules between Japan and Korea:
A Literature Review and Research Propositions

倉矢　匠 [Kuraya, Takumi]（東洋大学）
Adversity in the Eyes of the Beholder: Effects of Culture-Congruent vs. Culture-Incongruent Displays of Sadness in Korea and Japan

■　李夏妍［Ha-yeon, Lee］（成均館大学）

“Consequences of Ostracism in Korea and Japan: A Comparative Study”

まず，李氏は社会的排斥にあうという現象をあらゆる国家・文化において見受けられる一つの逆境として位置づけ，その体験が我々に与える影響について説明を行った．人々が被排斥を経験すると，まず，即時的な反応として憂鬱な感情や心的苦痛が引き起こされ，さらに排斥を受けた際の状況を反芻し，なぜ自分が排斥されなければならなかったのか思案するといったような，事後的な反応も生じることが紹介された．李氏は続いて，日本と韓国では社会的影響の授受に対する知覚が異なることを示す先行知見を提示した．これによると，韓国人の多くが，自身を影響の“与え手”としてみなす主体的自己観を強く持ちやすい一方で，日本人の多くは，自らを影響の“受け手”としてみなす客体的自己観を形成している．そして，このような自己観の違いを考慮した上で，社会的排斥というネガティブな出来事を経験した際に生じる反応 —— 特に即時的な反応 —— において，日韓の両文化間で違いが存在するのではないか，という点を問題にして実施された実験研究の結果が紹介された．

李氏らが実施した研究では，サイバーボール課題と呼ばれる実験操作を用いて日本と韓国の実験参加者（いずれも大学生）に社会的排斥を経験させており，被排斥経験の前，直後，経験後しばらく時間をおいてから，という 3 時点で幸福，憂鬱，悲しみの感情，自尊感情，well-being が計測され，それらを比較する分析が実施された．その結果，日本と韓国では被排斥経験後の即時的反応が異なることが見出された．韓国の大学生では，いずれの測定変数においても，被排斥経験の前後で違いは見受けられなかった．しかし，日本人大学生は，被社会的排斥の経験直後に憂鬱，悲しみの感情が高まり，一方で幸福感，well-being，自尊感情は低下していた．こうした日韓の間での反応の違いが生じた理由として，李氏からは，社会的排斥を受けるというネガティブな出来事に対する統制感覚が日本人と韓国人では異なっている可能性が指摘された．すなわち，主体的自己観の強い韓国人大学生は，被排斥経験というネガティブな体験の中にありながらも，その状況は自分自身の統制下におかれているものと感じられるため，被排斥に対して即時的な反応を示さなかったが，客体的自己観が強く社会的影響に対する統制感が弱い日本人大学生は，社会的排斥を受けるというネガティブな体験に対する反応を強く示した，という可能性が考えられる．

以上の結果および考察に立ち，李氏からは今後の課題として，被社会的排斥経験後の反応の違いが日韓でなぜ異なるのか，その違いに影響を与える変数を探り，測定・操作することで，より体系的な説明を可能にする理論を構築することの重要性が提言された．また，被排斥経験に対する即時的反応として受けた心理的ダメージが人々によっていかに克服・回復されるのかというもう一つの重要な課題も示された．

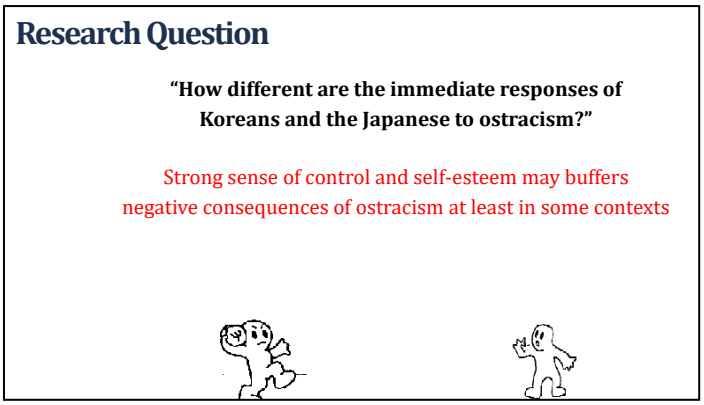

李氏が当日使用した発表スライドの一部

話題を提供する李氏の様子

■　金子迪大（東洋大学，HIRC21 リサーチ・アシスタント）

“The Role of Active Coping and Positive Acceptance in Post-Ostracism Responses in Japan”

続いて話題提供をおこなった金子は，社会的排斥を受けることを逆境の一つとして捉える先の話題の流れを引き継ぎ，まず被排斥経験と well-being の関係について説明を行った．金子の説明においては，well-being に見受けられる重要な特徴の一つである“快楽順応（hedonic adaptation）”，さらに感情持続に焦点が当てられた．快楽順応とは，良い出来事や悪い出来事により変動した幸福感が，時間の経過とともに最終的にはベースラインへと回帰することを指す．金子による説明を通じて，コーピング・スタイルの違いが感情の順応における遅延，感情持続に影響を与えることが紹介され，その中でもネガティブな出来事を経験した際に用いられる 2 つのコーピング方略が取りあげられた．1 つは積極的コーピング（active coping）という，直面した問題に対し解決・克服を成し遂げるため，その問題に正面から向き合う方略である．もう 1 つは肯定的受容（positive acceptance）という，受難の存在を受け入れつつも，その中に肯定的な側面を見出し，解釈の再構築を試みるという方略である．金子は，社会的排斥を受けたことでその者の well-being が低下してもすぐにベースラインへと回帰することを想定した上で，肯定的受容には時間が必要とされることから，肯定的受容を方略として用いる傾向が強い者に比べ，積極的コーピングを用いやすい者の方が回帰までの時間が短くなる可能性を導いた．そして，これらの仮説を実証的に検証するために金子らが実施した研究の結果が紹介された．

金子らが実施した研究では日本の実験参加者（大学生）が実験操作的に社会的排斥を受けた．各参加者のベースラインを測定するために被排斥経験の前に，被排斥による変化を測定するために経験直後に，また回帰の程度を測定するために経験後しばらく時間をおいてから，それぞれ well-being を始めとする複数の指標（e.g.，潜在自尊感情，顕在自尊感情，ポジティブ感情，ネガティブ感情）が計測された．なお，参加者は事前にコーピング・スタイル傾向を測定されていた．研究結果から，参加者は被排斥経験により受けた心理的ダメージから回復していることが示された．また，2 種類のコーピング・スタイルが回復に与える影響に関しては，ポジティブ感情と well-being に対して積極的コーピング方略の，顕在自尊感情に対して肯定的受容方略の影響がそれぞれ示唆された．この結果に対し金子からは，人々の潜在的 well-being と顕在的 well-being では順応に至るまでの速度が異なる可能性について言及がなされた．また，肯定的解釈を方略としてとることが，即時的ではなく長期的な回復に対しては有効である可能性も指摘された．

以上の結果および考察を踏まえ，金子は長期的，それはすなわち，現実的な意味での回復も念頭におき，各コーピング・スタイルが回復に与える影響を検証する必要性を強調した．さらに，先に李により紹介された日韓における自己観の文化差にも考慮し，文化ごとに用いられやすい，あるいは効果が大きく文化適応的なコーピング・スタイルが存在するか否かを検証する，という今後の新たな課題の可能性についても提言がなされた．

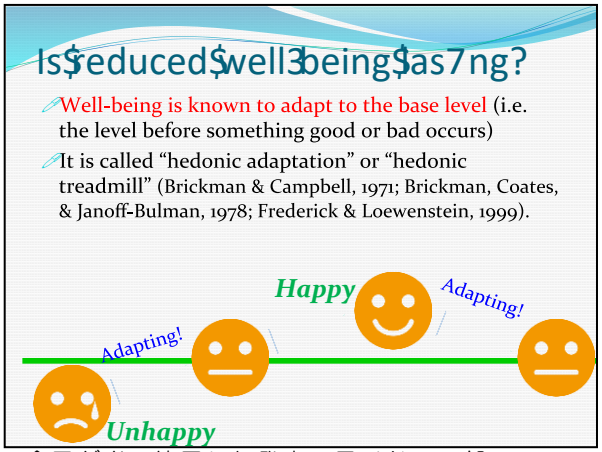

金子が当日使用した発表スライドの一部

話題を提供する金子の様子

■ 陸英善（リク ヨンソン）（東洋大学，HIRC21 リサーチ・アシスタント）

“Differences in cultural display rules between Japan and Korea: A Literature Review and Research Propositions”

社会的排斥を一つの逆境として取り上げた前半セッションに続き，後半は感情表示規則（display rules）に関する，陸の研究レビュー報告で幕を開けた．逆境経験にはネガティブな感情が伴われることが多く，どのような場面でどのような感情が生じるのかは一つの関心となりうる話題である．しかし陸は，生じる感情そのものだけでなく，人々がそれをどのように表出するかに焦点を当てた．はじめに，他者との関係において感情を伝達・共有することによってソーシャル・サポートが獲得される点に注目が促され，そうしたサポートの獲得が逆境を克服する際に果たす役割の重要性が強調された．その上で，多くの文化間比較研究から感情表出においても文化による違いが見出されていることが紹介され，さらに表示規則という概念が紹介された．人々は感情を表出することもあれば，転じて，表出しまいと抑制を試みることもある．表示規則とは，一種の文化的規範であり，そうした表出と抑制を調整し，どのような社会的場面で，どのように感情を表出/抑制することが相応しいとされているのかを示すものである．陸により，世界の様々な文化で表示規則がいかに異なっているかが，研究レビューを通じて示され，さらに表示規則に関して実施されてきた文化間比較研究の多くが，集団主義文化（東洋圏）と個人主義文化（西洋圏）とを比較する文脈に乗せられてきたことが指摘された．さらに，同じ東アジア圏に位置する国として，類似した心理的文化を持つものと（特に西洋文化圏から）みなされやすい日本と韓国の間には，実は，感情の表示規則における明確な違いが存在することを示す知見が，新聞や書籍，メディア報道などの内容分析に始まり実証的な実験研究に至るまで，多種多様な観点から複数紹介された．その中でも特に強調された点は，悲嘆や怒り，嫌悪といった一般にネガティブ感情と分類されるものの表出が，日本では韓国に比べ強く抑制される傾向にあり，それが公的な場面での話であればさらに強まることであった．

表示規則に関する日韓の文化比較を一通り紹介した上で，陸は，両文化における表示規則の違いが形成されるに至った背景について，それを示唆するいくつかの研究知見との関連性を示しながら考察を述べた．特に，今後の課題として，日本と韓国，両国の地理的特徴に基づいた生態学的説明によって文化差の起源を探ることの必要性が述べられた．そして最後に，仮に同じ感情表出が行われても，日本と韓国ではそれに対する他者からの解釈が異なる可能性，さらに引き起こされる結果が異なる可能性について言及がなされ，表出された感情を知覚する側の心理も含めた相互関係性に着目する重要性が提言された．

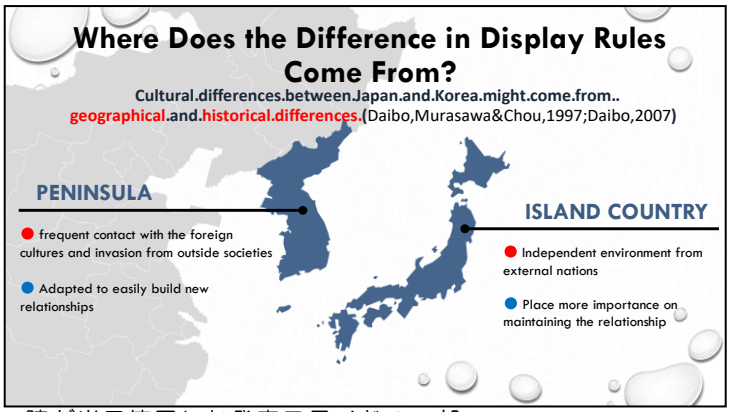

陸が当日使用した発表スライドの一部

話題を提供する陸の様子

■ 倉矢匠（東洋大学，HIRC21 リサーチ・アシスタント）

“Adversity in the Eyes of the Beholder: Effects of Culture-Congruent vs. Culture-Incongruent Displays of Sadness in Korea and Japan”

感情表出および表示規則において，日本と韓国との間に存在する文化差と，感情表出の知覚者側に焦点を当てる必要性が前登壇者から示されたことを受け，続く話題提供では，逆境を経験した者による悲嘆の表出が，知覚者からどのような反応を引き出すのかに焦点が当てられた．進化的な視点から，感情および感情表出には機能的側面があることが知られており，悲嘆表出には他者からサポートを引き出す機能が備わっていると考えられている．この悲嘆表出の機能が普遍的であるとすれば，悲嘆の表示規則が文化で異なる理由として考えられる可能性の 1 つは，援助を与える側，すなわち悲嘆表出を知覚する側の反応が文化ごとで異なり，さらに各文化の表示規則と一致した悲嘆表出が援助を最も引き出しやすい可能性も導かれる．そこで，自文化の表示規則に一致した悲嘆表出が他者からの援助を引き出しやすいか否かを実証的に検証した倉矢らの研究結果が紹介された．

倉矢らの研究では，日韓の大学生に対し場面想定法が用いられ，「数日前に重要他者を喪失し大学構内という公的場面で悲嘆を表出している知人」がターゲット人物として想定させられた．そして，ターゲットが悲嘆を明確に表出する場合と，抑制しようとしつつも悲嘆の様子が漏れ出る場合の比較が行われ，実験参加者の大学生たちの，ターゲットに対しソーシャル・サポートを与えようと思う程度，ターゲットの表出行動に対する評価，自国の表示規則との一致性に関する知覚が測定された．研究の結果，日本人大学生は悲嘆を抑制しようとしたターゲットに対し非常に高いソーシャル・サポート意図を示したが，悲嘆を表出させるターゲットに対しては非常に低い意図を示した．一方，韓国人大学生は，ターゲットの悲嘆表出方法の違いに関わらず，非常に高いサポート意図を示していた．これと同様の傾向が，ターゲットの行動に対する評価においても示された．すなわち，日本では，大事な人を喪失するという重大な逆境を経験した場合でさえ，ありのままに悲嘆感情を表出してしまうと，それは不適切で好ましくない行動とみなされ，ソーシャル・サポートを受けにくくなってしまうことが示された．これらの結果は，日本人が韓国人に比べて悲嘆感情を表出しない現象が，日本人が悲嘆感情に鈍いという理由や，日本人は他者からのソーシャル・サポートを必要としていないという理由からではなく，日本では悲嘆を抑制した方が他者からのソーシャル・サポートを引き出しやすいから，すなわち表示規則に一致した悲嘆表出が最も効果的にソーシャル・サポートを引き出すから，という理由によって説明される可能性が高いことを示唆している．

これらの結果と考察を踏まえ，より現実的な場面に近づけた研究を実施する必要性が求められた．特に，グローバル化が進み，異文化交流の機会が増えた現代社会において異なる文化的背景をもつ者同士が，悲嘆の表出者（サポート要求側）と知覚者（サポート授与側）として関係を築く必要性に迫られる場面が今後増加することが指摘され，適切なサポート実施の阻害要因を防ぐために感情表示規則の文化的違いを，表出者と知覚者の相互関係性の中で捉えていくことが重要な課題であることが改めて確認された．

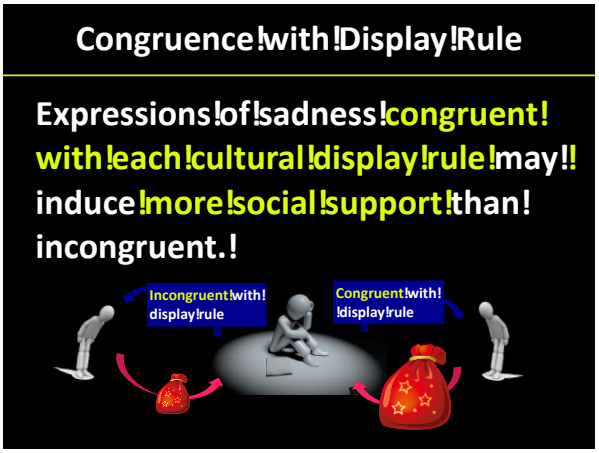

当日使用された発表スライドの一部

話題提供後の質疑応答の様子

■質疑とまとめ

話題提供の終了後，聴衆を交えて意見交換が行われた．前半のテーマである社会的排斥に関しては，個人に対する排斥だけではなく，集団レベルでの排斥現象，すなわち集団による集団に対する排斥現象が想定されるか否か，という質問が聴衆から投げかけられた．これに対し李氏は，排斥を集団規模で生じる現象として捉えた上で，集団間の構図や集団が備える特性に着目することにより，集団レベルとして社会的排斥現象が統合的に説明される可能性を示唆した．また，そうした研究を実施するためにはより深く，正確に，集団間に見受けられる文化差を明らかにしていくことが必要不可欠であることも指摘された．聴衆からの最後の質問では，日韓比較という文脈上で社会的排斥と感情表出という今回の 2 つのテーマを繋げた研究を展開する可能性について問われた．これに対し登壇者側からは，社会的排斥による韓国人の心理的ダメージをうまく捉えきれていない現段階ではまだ難しいが，その点が明らかにされた折には，将来的に被排斥経験とその際の感情表出および知覚の相互作用をテーマとしたより大きな文化比較研究が実施される可能性は十分に考えられると，前向きな研究意欲が示された．

以上のように，日本と韓国，そして聴衆としてその他の国や地域から訪ずれた研究者が一堂に介し，逆境と文化比較という大きなテーマについて議論する場が提供されたことで，「社会的逆境」を巡りいかに多くの普遍的現象が考えられうるのか，さらに文化特有の反応，文化間で生じる齟齬に対する注意が重要であることを共有し，確認することができた．このような貴重な経験を今後の日韓比較研究に活かし，単なる文化比較研究の枠組みに研究を止めず，より統合的な知見を発信し，逆境からの回復という普遍的で重要なテーマに貢献ができるよう，今後も研究を重ねていきたい．

シンポジウムを終えて（登壇者，共同研究者，HIRC21 所属研究員を交えての記念撮影　2016/07/29）

第 6 回東洋大学 HIRC21-翰林大学応用心理研究所共同セミナー報告

安　藤　清　志　（東洋大学社会学部）

東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センターと翰林大学応用心理研究所（HIAPR）は、平成 22 年 3 月、研究協力協定を結んで毎年交代で共同セミナーを開催することを取り決めた。そして、同年 5 月に第１回共同セミナーが本学において開催され、その後、以下に示すように順調に回を重ねてきた（平成 27 年は都合により休止）。

第１回　2010 年 5 月 22 日（東洋大学）
第 2 回　2011 年 11 月 4 日（翰林大学）
第 3 回　2012 年 12 月 15 日（東洋大学）
第 4 回　2013 年 12 月 14 日（翰林大学）
第 5 回　2014 年 12 月 20 日（東洋大学）

今回の第６回セミナーは翰林大学側が「当番校」として企画を進め、平成 2016 年 12 月 10 日(土)、翰林大学において実施された。日本側の参加者は、本センターから安藤清志（センター長）、大島尚、堀毛一也、桐生正幸、松田英子（研究員）、ポスター発表を担当する陸英善と小越凌（東洋大学大学院社会学研究科）、そして研究協力協定を締結している立正大学心理学研究所から川名好裕所長（合計８名）であった。

当日、会場として使われたのは第４回のセミナーと同様、広々としたラウンドテーブルと映像・音響装置が備えられた翰林大学の国際会議室であった。予定通り、13：30 に開始され、冒頭、翰林大学 Kwan 教授から歓迎の挨拶をいただいた。その後、第１セッションに移り、日本側からは松田英子教授（東洋大学）が「睡眠障害に対処するための認知行動療法」、続いて Choi 教授が「スポーツと視覚」という演題で講演を行った。この後、大島尚教授の指定討論があり、フロアも交えて質疑応答が行われた。

休憩後の第２セッションにおいては、立正大学の川名好裕教授が「恋愛関係：男女の違い」と題して大規模なネット調査の結果を紹介した。続いて Seo 教授が、障害者の雇用に関する全国調査に基づき、障害者の職務満足の規定因について分析モデルを紹介した。これら二つの講演の後、李柱一教授がコメンテーターとして意見を述べた。2 回目の休憩の後、ポスター発表が行われた。今回は、翰林大学の大学院生をはじめ若手研究者が多数のポスターを掲示、これに東洋大学大学院生の二つの発表が加わり、和やかな雰囲気の中でディスカッションが進められた。セミナー終了後、郊外のレストランにおいて懇親会が開催され、共同セミナーに関連する行事はすべて無事終了した。

今回は、６回目のセミナーということで「気心の知れた」メンバー同士の交流という側面もあったが、一方で、新任の教員や初参加の客員研究員の発表もあり、刺激的な面もあったように思える。今後とも、適宜新しい風を吹き込みながら、韓国の研究者との交流の輪を広げていければと考えている。

さて、本センターは「文部科学省私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」（平成 25 年度～平成 29 年度）を遂行するために設置されているセンターであるため、次年度が最終年度となる。したがって、研究交流そのものが途絶えるわけではないが、共同セミナー自体は来年度が「最終回」ということになる。東洋大学で開催することになるが、研究協力がさらに続くようにさまざまな仕掛けを用意して、有意義な「グランドフィナーレ」とする予定である。

Love Relationships:
The differences of
men and women
Yoshihiro KAWANA
Prof. of Socia Psychology
Rissho University
Tokyo, Japan

he 6th Joint Seminar between
yo University) & HIAPR(Hallym University)
December 10th(Saturday) 13: 30 ~ 18:00 Place International Conference Room, Hallym University
Heisawn Jeong
Eiko Matsuda

Heisawn Jeong
Kazuya Horike

Heisawn Jeong

The 6th Joint Seminar between
HIRC21(Toyo University) & HIAPR(Hallym University)
Date 2016 December 10th(Saturday) 13: 30 ~ 18:00 Place International Conference Room, Hallym University

Kiyoshi Ando

The 6th Joint Seminar between
HIRC21(Toyo University) & HIAPR(Hallym University)
Date 2016 December 10
rday) 13: 30 ~ 18:00
Place International Conference Room, Hallym University
Dongpi Seo
Kazuya Honke
Yongrae Cho

Joint Interactions in Online Learning Communities
Juil Rie

Kiyoshi Ando

HALLYM UNIVERSITY
The 6th Joint Seminar between
HIRC21(Toyo University) & HIAPR(Hallym University)
2016 December 10th(Saturday) 13:30 ~ 18:00 International Conference Room, Hallym University

21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター
29年度の活動

1. 共同企画

１）成均館大学（韓国）＆東洋大学 HIRC21　共同セミナー
日時：2017 年 11 月３日-4 日
テーマ：逆境・共感性・セルフコントロールと適応
企画：崔 訓碩（成均館大学校）　安藤 清志（東洋大学）

２）東洋大学 HIRC21＆ポジティブ心理学研究会共催　研究会
日時：2017 年 12 月９日-10 日
【12 月９日（土）】　場所：東洋大学白山キャンパス
発表者　：菅原大地（筑波大学）　タイトル：「ポジティブ心理学と臨床心理学の接点を探る」
特別講演：島井哲志（関西福祉大学）　タイトル：「Character strengths を用いた介入に向けて」
【12 月 10 日（日）】　場所：LMJ 東京研修センター
発表者　：芳賀道匡（日本大学）　タイトル：「学生のソーシャル・キャピタルとウェルビーイングの心理学的研究」
発表者　：金子迪大（東洋大学）　タイトル：「日々の幸せは持続するか：感情持続研究からの検討」
発表者　：鷹阪龍太（東洋大学）　タイトル：「適応的な自尊感情を求めて」
発表者　：片岡雅知（東京大学）　タイトル：「未来の幸せのために今の幸せを犠牲にして本当にいいのか？」

３）東洋大学 HIRC21＆成均館大学（韓国）　共同セミナー
日時：2018 年 1 月 26-日 27 日
テーマ：社会生活における逆境と共感性
企画：安藤 清志（東洋大学）　崔 訓碩（成均館大学校）

４）東洋大学 HIRC21＆翰林大学（韓国）　第７回共同セミナー
日時：2018年２月 24 日（土）
企画：安藤 清志（東洋大学）　趙 恩慶（翰林大学）

５）社会行動研究会＆東洋大学 HIRC21 共催　研究会
【第 181 回】　2017 年5月２７日（土）１６：３０～１７：３０
【タイトル】時間的および社会的自己制御における社会・文化環境の影響
【発表者】石井敬子　先生（神戸大学大学院人文学研究科）
【第 182 回】　2017 年7月１日（土）１６：３０～１７：３０
【タイトル】社会行動の多様性と遺伝と環境のかかわり
【発表者】野村　理郎 先生（京都大学大学院教育学研究科）
【第 183 回】　2017 年１２月２日（土）１５：００～１８：００
【タイトル】ビッグデータからスマートデータへの移行と謙虚さ（Humility）の重要性
【発表者】ニール・シーマン（RIWI 社 CEO）
【タイトル】インターネットリサーチの学術利用についての現状と留意点
【発表者】小野沢 輝道（株式会社クロス・マーケティング）

2. 論文

Aiba, M., Tachikawa, H., Fukuoka,Y., Lebowitz, A., shiratori, Y., Doi, N.,& Matsui, Y. (2017). Standardization of Brief Inventory of Social Support Exchange Network (BISSEN) in Japan. *Psychiatry Research, 253,* 364–372.

大坊 郁夫 (2017). Well-being を目指すコミュニケーション研究 応用心理学研究, *43*, 58-73.
遠藤 真名美・松田 英子・柴田 良一 (2017). Big Five パーソナリティが対人ストレスコーピングに及ぼす影響―認知的評価媒介モデルの検証― 江戸川大学紀要, *27*, 335-341.
Fujiwara, K. & Daibo, I. (2017). Synchrony increases the accuracy of affective judgment in dyadic interaction. 電子情報通信学会技術研究報告, *116* (524), 1-4.
日向 野智子・山極 和佳・藤後 悦子・角山 剛 (印刷中). 潜在保育士の退職理由と再就職意欲の実態 モチベーション研究, *7*.
Kaneko, M., Ozaki, Y., & Horike, K. (in press). Curiosity about a positive or negative event prolongs the duration of emotional experience. *Cognition and Emotion*, DOI: 10.1080/02699931.2017.1324766 (May, 2017).
Kato, T. (2017). Effects of coping flexibility on cardiovascular reactivity to task difficulty. *Journal of Psychosomatic Research* (Elsevier), *95*, 1-6. DOI: 10.1016/j.jpsychores.2017.02.001. PMID: 28314543
Kato, T. (2017). Effects of flexibility in coping with menstrual pain on depressive symptoms. *Pain Practice* (John Wiley & Sons), *17*, 70-77. DOI: 10.1111/papr.12412. PMID: 26895743.
川瀬 洋子・松田 英子 (2017). 悪夢と不眠を訴える女子高校生に対するスクールカウンセリングの事例 ストレスマネジメント研究, *13* (1), 32-41.
許 倩・松田 英子 (2017a). 睡眠の不調とパーソナリティ特性―日本人大学生と在日中国人留学生の比較― ストレスマネジメント研究, *13* (1), 23-31.
許 倩・松田 英子 (2017b). 在日中国人留学生の異文化適応を促進・抑制する要因 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *14*, 55-59.
久保 ゆかり (2017). 葛藤する感情をことばにすることの発達――精神的成長を支える「感情語り」の始まり 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インターラクション・リサーチ・センター研究年報, *14*, 9-14.
松田 英子 (2017a). 不眠と悪夢に関する短期認知行動療法に関する実験的検討 ストレスマネジメント研究, *13* (1), 17-21.
松田 英子 (2017b). 夢はどうやって作られるのか――記憶と睡眠障害のメカニズム α-Synodos, *221*, 34-43.
松井 豊 (2017). 凄惨な現場を経験した消防職員のメンタルヘルスについて プレホスピタル・ケア, *30* (1), 27-31.
松井 豊・藤田 浩之・小林 麻衣子・髙橋 幸子・仲嶺 真 (2017). 地下鉄サリン事件被害者・家族の心理――社会心理学研究会開催報告―― 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報, *14*, 89-94.
Matsuo, A., Takahashi, N., & Matsui, Y. (2017). Classification of social stereotypes by Japanese social psychologists, 筑波大学心理学研究, *53*, 51-62.
水野 剛也 (2018a). 「新聞 4 コマ漫画が描く菅直人首相（後編−2） 首相在任期間中の 3 大紙の 4 コマ漫画に関する一分析 2010～2011」 東洋大学社会学部紀要, *55*(1), 21-41.
水野 剛也 (2018b). 「新聞 4 コマ漫画が描く菅直人首相（結論） 首相在任期間中の 3 大紙の 4 コマ漫画に関する一分析 2010～2011」 東洋社会学部紀要, 55(2), 5-16.
岡田 斉・松田 英子 (2017). 悪夢の生起メカニズムと支援に関する心理学的研究の動向 ストレスマネジメント研究, *13* (1), 11-16.
Saldaña, O., Rodríguez-Carballeira, A., Almendros, C., & Nishida, K. (2018). Psychological abuse experienced in groups scale: Psychometric properties of the Japanese version. *The Japanese Psychological Research*, *60*, 13-24.
須田 木綿子 (2017). 民間サービス供給組織の広域化と地方自治体の役割 社会政策学, *9*(2), 101-112.
鈴木 規子 (2017). 解題と概要 (Roland Pfefferkorn, L'entrée des femmes dans les universités européennes: France, Suisse et Allemagne) フランス教育学会紀要, *29*, 104-106.
鈴木 規子・シルヴァン シルマン・ジェイ ローウェル (2017). 「ヨーロッパのレジリエンス―歴史・現在」講演録――解説付き 日仏政治研究, *11*, 37-48.
谷口 尚子 (2018). 地方自治・地方分権の政治争点化 地方自治法施行 70 周年記念論文集, 総務省自治行政局.
戸梶 亜紀彦 (2017). 職場の人間関係に基づいた若年層のレジリエンス向上策について 東洋大学 21 世紀ヒューマン・インターラクション・リサーチ・センター年報, *14*, 3-8.
戸梶 亜紀彦 (2018). オフィス改革による公務員の職場における意識・行動の変化に関する検討 ――愛媛県西予市を事例として―― 現代社会研究 (東洋大学現代社会総合研究所紀要), *15*, 3-10.
月田 有香・高嶋 和毅・横山 ひとみ・市野 順子・伊藤 雄一・大坊 郁夫・北村 喜文 (2017). コミュニケーシ

ョントレーニングが集団討論場面に与える影響 ～ 即興劇（インプロ）の有無の比較を通して ～　電子情報通信学会技術研究報告, *116* (524), 143-148.

和田 迪子・渡辺 麻美・市村 美帆・松井 豊 (2017).　Web 調査による新しいエゴグラムの尺度開発　筑波大学心理学研究, *53*, 63-72.

吉野 美緒・重村 朋子・高田 治樹・市村 美帆・稲本 絵里・川尻 泰樹・増野 智彦・松井 豊・横田 裕行 (2017). 病院前救急診療活動に従事する医師の外傷性ストレスに関する研究　トラウマティック・ストレス, *14*, 63-72.

兪 善英・古村 健太郎・松井 豊・丸山 晋 (2017).　東日本大震災被災地に派遣された消防職員のストレス症状と外傷後成長　心理学研究, *87*, 644-650.

3.　著書

大坊 郁夫 (2017a).　社会心理学へのいざない――社会心理学の現在とこれから――　大坊郁夫編　心理学と仕事 10 巻「社会心理学」第 1 章　(pp.1-16)　北大路書房

堀毛 裕子 (2017).　乳がん患者へのポジティブ介入の試み　太田信夫 (監)・竹中晃二 (編)　シリーズ心理学と仕事 12・健康心理学 (pp.131)　北大路書房.

堀毛 一也 (2017).　健康心理学の応用とその可能性：ポジティブ心理学　大竹恵子 (編) 保健と健康の心理学――ポジティブヘルスの実現――　ナカニシヤ出版.

堀毛 一也・竹村 和久・小川 一美 (2017). 社会心理学：人と社会との相互作用の探求　培風館.

角山 剛 (2017).　産業・組織科目　日本心理学諸学会連合心理学検定局(編)　心理学検定公式問題集 2017 年度版　実務教育出版.

久保 ゆかり (2017).　社会性の発達　近藤 清美・尾崎 康子 (編) 社会・情動発達とその支援　ミネルヴァ書房 (pp.60-75).

松田 英子 (2017).「不眠症者への健康心理学的援助」　日本健康心理学会 (企画)『臨床健康心理学』(分担執筆) (pp.139-155)　ナカニシヤ出版.

松井 豊 (2017).　ストーキング　小田切紀子・野口康彦・青木聡 (編)　家族の心理　変わる家族の新しいかたち　金剛出版.

水野 剛也 (2018).　浅野七之助 日本にも影響与えた日系人ジャーナリスト　土屋礼子・井川充雄編・著(編)　近代日本メディア人物誌 ジャーナリスト編 (pp. 227-228)　ミネルヴァ書房.

西田 公昭 (2017). 第 15 章 マインド・コントロールと犯罪　越智啓太・桐生正幸 (編). 司法・犯罪心理学　北大路書房.

須田 木綿子・平岡 公一・森川 美絵 (編著・訳) (2018).　東アジアの高齢者ケア　東信堂.

谷口 尚子・栃原 修 (2018)　経済環境と市民的価値観の変容　池田謙一(編著)「日本人」は変化しているのか―価値観・ソーシャルネットワーク・ 民主主義　勁草書房.

Tsuda, A.,　Tanaka, A.,　& Matsuda, E. (in press).　Locus of Control.　The Wiley- Blackwell Encyclopedia of Personality and Individual Differences.　Wiley＆Sons　2017 年 5 月.

上原 秀一・鈴木 規子 (2018).　第 1 章 フランス政治の変遷と教育改革　フランス教育学会 (編)『現代フランスの教育改革』　明石書店.

山本 須美子 (編) (2017).　ヨーロッパにおける移民第二世代の学校適応――スーパーダイバーシティへの教育人類学的アプローチ　明石書店.

4.　シンポジウム

大坊 郁夫

日本教育心理学会第 59 回大会 シンポジウム「学習動機づけ研究の未来～教育心理学研究における動向とこれから～」（指定討論）　2017 年 10 月 7 日　名古屋国際会議場 (愛知県名古屋市).

堀毛 一也

日本心理学会第 81 回大会自主シンポジウム　“幸福概念の多様性――日本・オランダ・コスタリカ 3 カ国調査を通じて” (指定討論)　2017 年 9 月 20 日　久留米シティプラザ (福岡県久留米市).

角山 剛

第 124 回産業・組織心理学会 部門別研究会公開シンポジウム (組織行動部門) (企画)　「感情労働～医療・福祉

の現場から～」　2017 年 3 月 17 日　筑波大学東京校舎 (東京都文京区).
東京未来大学モチベーション研究所第 9 回フォーラム (企画・司会)　働くひとのメンタルヘルスを支援する――個人、組織双方へのアプローチ――　2017 年 2 月 25 日　東京未来大学 (東京都足立区).
東京未来大学モチベーション研究所第 10 回フォーラム (企画・司会)　災害リスクを考える――正しく怖がり、正しく行動をとるためにできること――　2017 年 12 月 02 日　東京未来大学 (東京都足立区).
社会性の発達と健全なパーソナリティ育成に関する国際ハイレベル・フォーラム（発表）「営業職員の楽観・悲観的思考が販売成績に及ぼす影響」　2017 年 3 月 18 日 –3 月 19 日　遼寧師範大学 (中国).
日本応用心理学会公開シンポジウム (企画委員会委員長)　暴力的な絆はなぜ生じるのか ―― DV の予防に向けて ――　2017 年 11 月 18 日　帝塚山大学 (奈良県奈良市).

久保 ゆかり

日本発達心理学会第 29 回大会シンポジウム（指定討論）ラウンドテーブル「笑う・笑わせる・笑われる」　2018 年 3 月 25 日　東北大学 (宮城県仙台市).

松田 英子

日本心理学会第 81 回大会シンポジウム （企画代表者、話題提供者）「悪夢生起メカニズムの認知神経科学的理解と認知行動療法による介入」　2017 年 9 月 20 日　久留米シティプラザ (福岡県久留米市).
第 24 回日本行動医学会学術総会シンポジウム (座長)「両立支援」　聖路加国際大学 (東京都中央区).

松井 豊

日本カウンセリング学会研修会「災害後の災害救援者への心理支援について」　2017 年 9 月 22 日 (東京都文京区).
世界健康安全保障行動グループ・化学イベントワーキンググループ・シンポジウム　“Posttraumatic stress symptoms in victims of Tokyo Subway Sarin Attack, Twenty years later” (講演)　2017 年 11 月 20 日.

西田 公昭

日本心理学会第 81 回大会シンポジウム　「テロリズムに対して心理学はなにができるのか (2)」(話題提供)　2017 年 9 月 23 日　久留米シティプラザ (福岡県久留米市).

須田 木綿子

Social entrepreneurial activities and nonprofit organizations in China, “The features and challenges of the long-term care in Japan.” (invited), Nanjing, China (April 27, 2017).
“Long Term Care Insurance (LTCI): Focusing on Nonprofit and For-profit Service organizations.” (invited), Nanjing University, China (April 28, 2017)
International Conference on the innovation and development of social entrepreneurship and employment for the disabled in Asia, “Grassroots Voluntary Organizations and Specified Nonprofit Corporations: The Long-Term Care Insurance System in Japan.” (invited) , 台湾大学医院国際会議センター, 台湾 (September 8, 2017).
The 46th Annual Conference of Association for Research on Nonprofit and Voluntary Action Emerging scholar session: commentator, Grand Rapids, MI, USA. (November 16-18, 2017).

鈴木 規子

日仏会館招聘シンポジウム　「1963 年以降のライン川上流域における仏独協力：欧州統合への貢献と仏独和解」 (司会・コーディネーター・通訳)　2017 年 10 月 14 日　日仏会館 (東京都渋谷区).
日仏政治学会主催講演会 (共催：日仏会館)　“La montée de l’euroscepticisme en Europe lors des élections européennes en 2014 : expression d’un phénomène plus profond ?” (「2014 年欧州議会選挙にみられたヨーロッパにおける EU 懐疑主義の高まり：より根源的な現象の表れか？」) (司会・コーディネーター・通訳)　2017 年 10 月 17 日　東洋大学 (東京都文京区).

谷口 尚子

総務省主催「地方自治法施行 70 周年記念シンポジウム」(パネル・ディスカッション登壇)　2017 年 11 月 20 日　東京国際フォーラム (東京都千代田区).

5. 講演

堀毛 一也

ポジティブなこころの科学 ―― ポジティブ心理学の展開　新潟青陵学会第 10 回学術集会「ウェル・ビーイングを支えるもの再考」基調講演.

角山 剛

「モチベーション・マネジメント ～ 一人一人が生き生きと働くために ～ 」 2017 年 6 月 13 日 日立システムズ本社.

「数字で見る！子どもたちの学習意欲」 墨田区教育委員会 2017 年 10 月 26 日 墨田区役所.

「児童生徒の学習意欲向上を目ざして」 墨田区立中和小学校・墨田区教育委員会 2017 年 12 月 11 日 墨田区立中和小学校.

松井 豊

消防職員惨事ストレス研修会「消防職員の現場活動にかかるストレス対策」講演 2017 年 5 月 22 日 (栃木県宇都宮市).

東京消防庁平成 29 年度惨事ストレス対策補充養成講座「消防団員の惨事ストレス」講演 2017 年 7 月 1 日 (東京都千代田区).

直方市消防本部公害防止対策セミナー「消防職員の惨事ストレス対策について」講演 2017 年 10 月 2 日 (福岡県直方市).

NPO 法人災害看護支援機構災害看護セミナー「災害による死別−曖昧な喪失について」講演 2017 年 10 月 15 日 (東京都渋谷区).

烏山地域オウム真理教対策住民集会「地下鉄サリン事件の被害は続いている」講演 2017 年 11 月 12 日 (東京都世田谷区).

宮崎県看護協会災害看護研修会「惨事ストレスの基礎知識をストレスケア」講演 2017 年 11 月 14 日 (宮崎県宮崎市).

福井県消防長会「消防職員の現場活動に係る惨事ストレス対策」 2017 年 12 月 15 日 (福井県鯖江市).

東京都立小石川中等学校大学講座「恋愛心理学」講義 2017 年 12 月 20 日 (東京都文京区).

日本消防協会第 44 回消防団幹部特別研修「惨事ストレス対策」講義 2018 年 1 月 11 日 (東京都港区).

熊本県消防ピアカウンセラー養成講座「惨事ストレスの反応と対策」 2018 年 1 月 15 日 (熊本県熊本市).

神奈川県消防協議会・横浜市消防職員協議会「消防職員の惨事ストレス学習会」講演 2018 年 1 月 22 日 (神奈川県横浜市).

6. 研究交流会 (研究会)

松田 英子

Matsuda, K. E. “Cognitive Behavioral Therapy for Japanese Nightmare Sufferer.” (Oral Presentations) SKKU-Toyo University Joint Symposium, Sungyunkwan University, Korea, Seoul (November 3, 2017).

須田 木綿子

福祉社会学会有志研究交流会 (主催者) 2017 年 9 月 15 日～17 日 新潟医療福祉大学 (新潟県新潟市).

社会政策学会有志研究交流会 (主催者) 2018 年 2 月 2 日～3 日 同志社大学 (京都府京都市).

鈴木 規子

Conflict and cooperation at EU-Borders: the Crisis of terrorism, migration and Euroscepticism and their consequences for a “Europe without borders”(「EU 国境における紛争と協力：テロリズム、移民、EU 懐疑主義の危機と、『国境なきヨーロッパ』への影響」) (司会・コーディネーター) 主催：関西政治史研究会、共催：日仏会館 2017 年 10 月 21 日 神戸大学六甲山キャンパス (兵庫県神戸市).

谷口 尚子

「第１回データ解析セミナー：サーヴェイ・データ分析の現在と未来」(主催) 2017 年 9 月 3 日 慶應義塾大学日吉キャンパス (神奈川県横浜市).

山本 須美子

科研共同研究研究会 (海外学術 B「EU における中国系新移民の子どもにみるトランスナショナリズムに関する教育人類学的研究」研究代表者：山本 須美子) 2017 年 6 月 27 日 東洋大学白山キャンパス.

7. 学会発表

Daibo, I., & Kakuyama, T. “Influence of employees’ working characteristics and the psychological states on their subjective well-being enhancement.” AASP2017 (12th Conference of the Asian Association of Social Psychology), Auckland, New Zealand (August 27, 2017).

江利川 滋・山田 一成 「公募型 Web 調査における回答デバイスと回答傾向 (2) ――回答デバイスによるテレビ視聴時間回答の変化――」 日本社会心理学会第 58 回大会 2017 年 10 月 28 日 広島大学 (広島県東広島市).

日向野 智子・山極 和佳・藤後 悦子・角山 剛 「潜在保育士の退職理由と再就職意欲の実態」 日本心理学会第 81 回大会 2017 年 9 月 20 日 久留米シティプラザ (福岡県久留米市).

廣瀬 竜太郎・木村 真利子・西田 公昭 「金融機関における特殊詐欺対策に関する心理学的検討(1)：顧客に対する有効な声掛け方法の検討」 日本応用心理学会第 84 回大会 2017 年 8 月 27 日 立正大学 (東京都品川区).

堀毛 裕子・原 央晃 「シャーデンフロイデの喚起によるネガティブ感情の変化――『他人の不幸は蜜の味』と感じることの効果――」 日本パーソナリティ心理学会第 26 回大会 東北文教大学 (山形県山形市).

堀毛 裕子・佐藤 美華・松浦 裕美・佐藤 春奈・君島 伊造 「乳がん患者おけるポジティブ経験――ポジティブ介入により報告された「よいこと探し」の内容分析――」 日本健康心理学会第 30 回大会 2017 年 9 月 明治大学 (東京都千代田区).

Horike, H. “Long-term effects of positive intervention in breast cancer patients.” 5th World Congress on Positive Psychology, Montreal, Canada (July 14, 2017).

Horike, K. “Mental recovery from social adversities: Comparison among three adversities.” 5th World Congress on Positive Psychology, Montreal, Canada (July 14, 2017).

堀毛 一也 「主観的ウェル・ビーイング尺度間の関連に関する整理・検討」 日本社会心理学会第 58 回大会 2017 年 10 月 30 日 広島大学 (広島県東広島市).

堀毛 一也・安藤 清志・大島 尚・堀毛 裕子・髙橋 幸子 「社会的逆境からの個人・回復資源 (3) ――死別体験者と離別体験者の PTSD、PTG、精神的回復・成長資源の比較――」 日本心理学会第 81 回大会 2017 年 9 月 久留米シティプラザ (福岡県久留米市).

堀毛 一也・堀毛裕子 「主観的ウェル・ビーイング尺度間の関連に関する整理・検討」 日本社会心理学会第 58 回大会 2017 年 10 月 広島大学 (広島県東広島市).

堀内 聡・津田 彰・米田 健一郎・伏島 あゆみ・三原 健吾・田中 芳幸・岡村 尚昌・松田 英子・津田 茂子・内村 直尚(2017). 「ポジティビティと気分の関連に対するストレスの媒介効果に関する検討」 第 24 回日本行動医学会学術総会 2017 年 12 月 2 日 聖路加国際大学 (東京都中央区).

磯 友輝子・小林 寛子・角山 剛・大坊 郁夫 「学習行動の促進・阻害要因の検討～小学生の内発的動機づけを中心に～」 日本心理学会第 81 回大会 2017 年 9 月 20 日 久留米シティプラザ (福岡県久留米市).

金子 迪大・鷹阪 龍太・尾崎 由佳 「経験サンプリング法を用いた情動持続時間の検討」 日本社会心理学会第 58 回大会 2017 年 10 月 30 日 広島大学 (広島県東広島市).

Kaneko, M., Takawaki, R., Ozaki, Y. “Duration of Emotional Experience and its Relationship with Duration of Emotion-Eliciting Event: Using Experience Sampling Survey.” 19th Annual Convention of Society for Personality and Social Psychology, Atlanta, Georgia, U.S.A. (March 3, 2018).

木村 真利子・廣瀬 竜太郎・西田 公昭 「金融機関における特殊詐欺対策に関する心理学的検討 (2)：声掛けに対する顧客反応への金融機関職員の意見分析」 日本応用心理学会第 84 回大会 2017 年 8 月 27 日 立正大学 (東京都品川区).

木村 真利子・西田 公昭 「破壊的カルトにおけるビリーフ・システムの形成・変容／維持・強化 (1)：集団との接触時点における個人の背景要因に関する検討」 日本グループミックス学会第 64 回大会 2017 年 9 月 30 日 東京大学 (東京都文京区).

木村 真利子・西田 公昭 「破壊的カルトにおけるビリーフ・システムの形成・変容/維持・強化 (2)：マインド・コントロール技術の団体間比較とビリーフ・システムへの影響」 日本社会心理学会第 58 回大会 2017 年 10 月 28 日 広島大学 (広島県東広島市).

Kimura, M., & Nishida, K. “Cultic Belief Formation and Maintenance by Mind Control.” Annual Conference of International Cultic Studies 2017, Bourdoux, France (June 29, 2017).

久保 ゆかり 感情経験について語ることの発達――幼児の感情語りにおいて時間的文節化を支えることの効果―― 日本発達心理学会第 28 回大会 2017 年 3 月 26 日 広島大学 (広島県東広島市).

Kutsuzawa, G., Fukase, S., Ozaki, Y., Narita, N., & Osaka, H. “Mental contrasting, implementation intentions, and related experience of stress.” 19th Annual Convention of Society for Personality and Social Psychology, Atlanta, Georgia, U.S.A. (March 2, 2018).

沓澤 岳・尾崎 由佳 「セルフコントロール特性の高さがトレーニングの効果に及ぼす影響」 日本社会心理学会第 58 回大会 2017 年 10 月 29 日 広島大学 (広島県東広島市).

倉矢 匠・安藤 清志 「“男と女はこんなに違う”は受け入れられているのか――効果量の図視化を用いたジェンダー類似モデルとの比較検証および両面価値的性差別の影響――」 日本社会心理学会第 58 回大会 2017 年 10 月 29 日 広島大学 (広島県東広島市).

Kuraya, T., & Ando, K. “Schadenfreude as Backlash toward Gender Deviance: Do Gender Non-conforming Members’ Misfortunes Induce Experiences of Pleasure under System Threat?” 19th Annual Convention of Society for Personality and Social Psychology, Atlanta, Georgia, U.S.A. (March 3, 2018).

松田 英子 「高齢者の夢想起と認知機能に関する研究 (2) ――施設入所認知症者と健常高齢者の夢の頻度，長さ，内容に関する比較―― 日本健康心理学会第 30 回記念大会 2017 年 9 月 3 日 明治大学 (東京都千代田区).

松田 英子・岡田 斉 「睡眠の不調と Big Five Personality Traits の関連についての予備的研究」 日本パーソナリティ心理学会第 26 回大会 2017 年 9 月 8 日 東北文京大学 (山形県山形市).

松田 英子・岡田 斉 「夢想起の発達差に関する研究 ――高齢者・大学生・高校生の夢の頻度と内容に関する比較――」 日本心理学会第 81 回大会 2017 年 9 月 22 日 久留米シティプラザ (福岡県久留米市) .

Mizuno, T. “The ‘Enemy Language’ Press under Martial Law: Military Control of Japanese Newspapers in Wartime Hawai‘i.” East-West Center, Honolulu, Hawai‘I (March 27, 2017).

Mizuno, T. “The Impact of Pearl Harbor on the Japanese-Language Press in Hawai‘i: Immediate Reactions to the Attack and Subsequent Military Licensing, Suspension, and Censorship.” Association for Education in Journalism and Mass Communication (AEJMC), National Convention, Chicago (August 9, 2017).

Mizuno, T. “The “Enemy Language” Press in Hawai‘i under Martial Law: The *Nippu Jiji*, *Hawaii Hochi*, and Licensing System during World War II.” Japanese Diaspora Initiative Workshop, Hoover Institution Library & Archives, Stanford University (November 13-15, 2017).

水野 剛也 「戒厳令下のハワイ日本語新聞と統制 真珠湾攻撃から報道許可制度の施行まで」 日本アメリカ史学会 2017 年 9 月 24 日 愛知県立大学 (愛知県長久手市).

中川 瑞巳・松田 英子 「マインドフルネス瞑想が自己肯定意識とセルフコントロールに与える影響」 日本行動科学学会第 33 回ウィンターカンファレンス 2017 年 2 月 25 日 花月荘 (石川県白山市).

Ozaki, Y., & Kaneko, M. “Social Exclusion Instigates Future-Oriented Choice in Temporal Preference Tasks” 19th Annual Convention of Society for Personality and Social Psychology, Atlanta, Georgia, U.S.A. (March 2, 2018).

尾崎 由佳, 成田 範之, 逢坂 宏子, 沓澤 岳, 深瀬 菜瑛子 「MCII (Mental Contrasting & Implementation Intention) による達成促進効果の検証」 日本社会心理学会第 58 回大会 2017 年 10 月 29 日 広島大学 (広島県東広島市).

岡田 斉・松田 英子 「大学生を対象にした悪夢の内容別頻度についての調査」 日本イメージ心理学会第 18 回大会 2017 年 8 月 23 日 大阪人間科学大学 (大阪府摂津市).

岡田 斉・松田 英子 「悪夢の苦痛度に関連する精神的要因の検討」 日本心理学会第 81 回大会 2017 年 9 月 20 日 久留米シティプラザ (福岡県久留米市).

尾上 成一・谷口 尚子・澁谷 壮紀 “If You Can Be Reborn, What Is Your Desirable Income Distribution? An Experiment of Rawls's Justice.” 日本政治学会研究大会 2017 年 9 月 24 日 法政大学 (東京都千代田区).

Suda, Y. “Changes in citizen participation in Japanese civil society.” 2017 ARNOVA Asian conference. 人民大学, Beijing, China (June 6-7, 2017).

高橋 萌黄・松田 英子「友人との共食が大学生のメンタルヘルスに与える影響」 日本行動科学学会第 33 回ウィンターカンファレンス 2017 年 2 月 25 日 花月荘 (石川県白山市).

谷口 尚子 「排外主義に関する国際比較分析」 日本選挙学会研究会 2017 年 5 月 20 日 香川大学 (香川県香川市).

戸梶 亜紀彦 「職場の人間関係に基づいた若年層のレジリエンス向上策」 日本感情心理学会第 25 回大会 2017 年 6 月 24 日 同志社大学 (京都府京都市).

戸梶 亜紀彦 「オフィス改革による公務員の職場における意識・行動の変化に関する検討 ――愛媛県西予市を事例として――」 日本認知科学会第 34 回大会 2017 年 9 月 14 日 金沢大学 (石川県金沢市).

王 尚・松田 英子 「中国人大学生の睡眠の質と抑うつ，不安及び人格特性との関連」 日本健康心理学会第 30 回記念大会 2017 年 9 月 2 日 明治大学 (東京都千代田区).

Watanabe, T., & Nishida, K. “Social Psychological Study of the Recovery Process of Former Cult Members.” Annual Conference of International Cultic Studies 2017, Bourdoux, France (July 1, 2017).

渡辺 和弥・西田 公昭 「破壊的カルト脱会者の心理的回復過程 (1)：心理的回復過程モデルの作成」 日本グループミックス学会第 64 回大会 2017 年 9 月 30 日 東京大学 (東京都文京区).

渡辺 和弥・西田 公昭 「破壊的カルト脱会者の心理的回復過程 (2)：心理的回復過程モデルの妥当性の検討」 日本社会心理学会第 58 回大会 2017 年 10 月 28 日 広島大学 (広島県東広島市).

Winkler, G. C., & Taniguchi, N. “The Impacts of Electoral System Reform on the Party Manifestoes in Japan.” The 2017 Asian Electoral Studies Conference, Incheon, South Korea (October 28, 2017).

山田 一成 「Web 調査における回答時間と回答中断行動 (特別セッション Web 調査における回答行動の検討) 日本行動計量学会第 45 回大会 2017 年 8 月 30 日 静岡大学 (静岡県静岡市).

山田 一成・江利川 滋. 公募型 Web 調査における回答デバイスと回答傾向 (1) ――スマートフォン回答者の回答者特性と回答ストレス―― 日本社会心理学会第 58 回大会 2017 年 10 月 28 日 広島大学 (広島県東広島市).

Yamamoto, S. “School Failure among new Chinese immigrants from Wenzhou in Paris schools.” the Congress of ISSCO (the International Society for the Study of Chinese Overseas) Nagasaki, Nagasaki University, Nagasaki, Japan (November 19, 2017).

米田 健一郎・津田 彰・堀内 聡・伏島 あゆみ・三原 健吾・田中 芳幸・岡村 尚昌・松田 英子・津田 茂子・内村 直尚 「邦訳版 Stress Mindset Measure の因子構造と信頼性・妥当性の検討」 日本心理学会第 81 回大会 2017 年 9 月 22 日 久留米シティプラザ (福岡県久留米市).

8. その他

角山 剛 組織心理の応用研究 (組織・人的資源管理基礎講座- 1) 研修講師 キャリアカウンセリング協会 2017 年 6 月 24 日 新橋ビジネスフォーラム.

角山 剛 組織心理の応用研究 (組織・人的資源管理基礎講座- 2) 研修講師 キャリアカウンセリング協会 2017 年 12 月 3 日 新橋ビジネスフォーラム.

角山 剛 プロフェッショナルと趣味～モチベーション研究の視点から～ 「学校運営」2017 年 7 月号 株式会社学校運営研究会 全国公立学校教頭会編集・発行 2017 年 7 月.

角山 剛 大学改革促進へのモチベーションを考える 日本私立大学協会「教育學術新聞」 特集論説 2017 年 3 月 22 日.

大坊 郁夫 (2017b). 男女は異文化―つながりが努力から紡がれる― 倫風 2017 年 10 月号 (pp.28-31) 実践倫理宏正会.

松井 豊 文部科学省科学研究費補助金 (基盤研究 C) 「災害救援者の惨事ストレス耐性に関する縦断的検討：神経心理学的適性検査の開発」(研究代表者：畑中美穂) 2015 年～現在.

松井 豊 文部科学省科学研究費補助金 (基盤研究 C) 「交通外傷児と家族の PTSD に関する研究−早期スクリーニングと心理教育の効果検証−」 (研究代表者：吉野美緒) 2016 年～現在.

松井 豊 平成 29 年度がんサバイバーシップ研究助成金「若年がん体験者のがん罹患が恋愛及び結婚に及ぼす影響について」研究代表者 2017 年～現在.

ICSA (国際カルト研究学会)年次大会への参加報告

西　田　公　昭　（立正大学心理学部）

カルトやマインド・コントロールを研究する学術組織の歴史はまだ浅い。そんな事情ではあるが、もっとも知られた組織が、国際カルト研究学会、International Cultic Studies Association : ICSA である。ICSA は、1979 年アメリカ合衆国で、いかなる宗教や商業的組織とも関わらない非課税の団体として設立され、カルト集団における心理的操作および虐待に関わる人々の世界規模的ネットワークである。その設立目的は、心理操作やカルトまたはそれに準じる集団によって被害を受けた人々を援助し、一般の人々を啓発すること、関係する研究を促進したり実施したりすること、また、この領域において援助するべく関心を抱く専門家を支援することである。

その 2017 年次大会が、昨年の 6 月 29 日から 7 月 1 日にかけて、フランスのボルドー市、ボルドー・シティセンターにて開催された。今回の大会テーマは「カルトのダイナミクスと過激化」とされ、カルティズムとテロリズムの共通する問題が、心理操作による過激化(radicalization)であり、またその脱過激化(disengagement)についてであった。この問題は今や世界的に広く関心を集めており、開催地のボルドー市長である Alain Juppe 氏（元フランス首相）も、開会式および懇親会にて挨拶に立たれた。約 140 件の発表が、元カルトメンバー、その家族、援助的専門家、研究者などによってなされ、特に過激化や急進主義について多く発表された。

さて本報告者は、1996 年から数年間隔でこの大会に参加して、自らの心理学的研究の成果を発表してきた。そして今回も参加して、２題を共同研究者と共に発表した。１つ目の発表は、「カルトのマインド・コントロールによる信念形成・変化と強化・維持」であり、その内容は、西田（2008）が説明したカルトの心理操作において用いられる６ステップについての実証検討であった。すなわち、勧誘者はターゲットと良好な関係を築くことに始まり（第１段階）、解決困難な問題をつきつけて不安や恐怖を喚起させ（第２段階）、それらを自集団の教義を用いれば一見明瞭に解決できるかのように錯覚させる（第３段階）。そのあと、事前から抱いているターゲットの信念を揺らがせた上で（第４段階）、実践的な活動に従事させることによって教義に確信を与える（第５段階）。そして最後の段階として、仕事を辞めさえたり、全財産を寄付させたりして元の場所には戻れなくするという６ステップである（第６段階）。これらの段階を実証するために、

６カルト集団の 10 名に半構造化面接を実施した。その分析の結果、第１段階では、情報を隠蔽してカルトメンバーの良い印象だけを与え、第２段階では、不信仰の報い、恐怖や罪感が喚起されていた。次の第３段階では、信仰への報酬を与え、問題を解決させ、批判を消し去り、第４段階においては、集団やリーダーへに権威性を与え、第５段階では、規則を遵守させ、集団活動の実践において消耗させていることが明らかになった。なお第６段階では、他集団との関係を破壊し、経済的な問題を生じさせていた。以上の結果が心理操作に６段階があることを示唆していると発表した。

２つ目の発表内容は、「元カルトメンバーの心理的回復過程」であった。その内容を報告すると、これまでの研究によって、カルトの元信者が多くの心理的な問題を抱えていることが示されてきたが、そのメンバーらはどのように心理的に回復していくのか、脱会後のカウンセリングがそのようなメンバーにどのような影響を及ぼしているのかがあまり明らかにされてこなかった。そこで今回の報告では、脱会後に相談に応じているカウンセラー９名と元メンバー10 名に半構造化面接を行い、修正グランテットセオリーを用いて分析検討した。その結果、元カルトメンバーの苦悩は、情緒的問題、対人関係的問題、思考・認知的問題に３分類されることが明らかとなった。次にメンバーは、それらの問題に対処しながら、アイデンティティの再組織化をめざすこと、教義の再整理、カルト活動の内外で経験したことの再解釈を余儀なくされるのであることが明らかとなった。次に、脱会後カウンセラーは、カルトメンバーの情緒的また情報的なサポートを提供していることが示唆された。なお、対処行動や脱会後カウンセラーのサポートは、自分自身のカルトでの経験を受容した認知変化や浄化をもたらす原因となることも明らかになった。

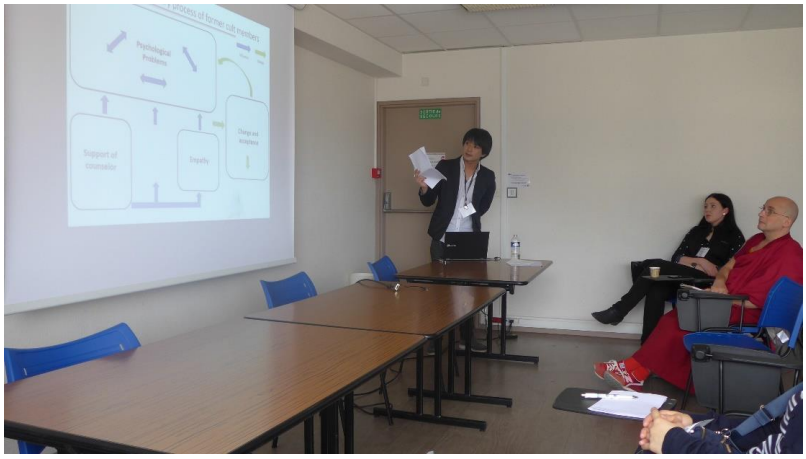

以上の発表を報告した他に、本報告者は、過激化や脱過激化についての研究発表を聞くことを中心に参加した。その幾つかを報告すると、Wemmert 氏の発表では、カルト脱会者が心理専門職と面談するときの良い点と障害となる点についての研究が説明された。障害点として、専門職がこの問題についての知識がないために質問ができない点、またできたとしても知識不足で焦点がずれてしまう点があることを指摘した。また、脱会者は、社会復帰への困難を感じており、この社会で充足したい欲求があるが、周囲の人々への信頼感や羞恥心などがあり、特別な扱いが求められることを強調した。次に Ji-il Tark 氏の発表では、韓国カルトがヨーロッパ 44 カ国に進出し、多額の献金を集めている実態と背景を説明した。その説明によると、いずれの教祖も似た教義として、決して死なない再臨のメシアを強調して活動に成功していると解説した。またその他の発表では、原理主義的キリスト教は女性蔑視の傾向にあり、そうしたカルトからの女性脱会者が抱える苦悩とそのケアーについての研究（Dyason 氏）やイギリスでは、極左政党が台頭してきてカルト化しているとの解説（Dubrow-Marshall 氏）、虚記憶を植え付けてマインド・コントロールする過激な団体の存在がイラクに存在する（Khodabandeh 氏）など、たいへん有意義な報告が多い大会であった。なお多くの発表において、カルト研究の成果がテロ対策に通じるという論調が強まってきていることが感じられ、日本で検討されてきた脱カルト対策の有効性が示唆されたとともに、本報告者の知見への関心が示された。

第１回ポジティブ心理学研究会

金子迪大（東洋大学大学院社会学研究科）

2017 年 12 月９日（土）および 10 日（日）の２日間にわたり、日本心理学会公認ポジティブ心理学研究会とHIRC21 との共同で、第１回ポジティブ心理学研究会を開催した。本研究会は 2017 年度発足した研究会であり、日本においてポジティブ心理学に関する研究者による公式の研究会が存在しないことから開始された。主な目的は、ポジティブ心理学研究の普及および研究者間の交流である。本センターのテーマは社会的逆境からの回復であるが、ポジティブ心理学は逆境を含む辛い経験と喜びなどのポジティブな経験の両方を研究対象としており、逆境からの回復プロセスのみならず、回復後の生活まで視野を広げ統合的に理解するためには重要な領域である。

第１回ポジティブ心理学研究会では、異なる領域で活躍されている６名の方に講演を依頼し，多角的な視点からポジティブ心理学を理解することを目指した。臨床心理学という心のネガティブな面に焦点を当てながらポジティブを視野に入れるためにはどのようにすれば良いかという研究発表から始まり、Character Strengths の介入法に関する発表、ソーシャル・キャピタル、幸せの持続、自尊感情、そして哲学的な発表まで、多岐にわたった。両日ともに 20 人を超える参加者に恵まれ、フロアからの質疑応答も大変盛り上がった。ネガティブとポジティブの双方に視点を置きながら、今後の一層の研究発展が期待される。

スケジュール

12 月９日（土）　場所：東洋大学白山キャンパス　６号館３階　6309 教室

14：30 ～ 14：45

司会挨拶

14：45 ～ 15：45

菅原大地先生（筑波大学）

「ポジティブ心理学と臨床心理学の接点を探る」

16：00 ～ 17：30

【特別講演】

島井哲志先生（関西福祉大学）

「Character strengths を用いた介入に向けて」

18：00 ～ 20：00

懇親会

12 月 10 日（日）　場所：LMJ 東京研修センター

10：00 ～ 11：00

芳賀道匡先生（日本大学）

「学生のソーシャル・キャピタルとウェルビーイングの心理学的研究」

11：15 ～ 12：15

金子迪大先生（東洋大学）

「日々の幸せは持続するか：感情持続研究からの検討」

12：15 ～ 13：15

昼休み

13：15 ～ 14：15

鷹阪龍太先生（東洋大学）

「適応的な自尊感情を求めて」

14：30 ～ 15：30

片岡雅知先生（東京大学）

「未来の幸せのために今の幸せを犠牲にして本当にいいのか？」

成均館大学との共同セミナーについて

安　藤　清　志（東洋大学社会学部）

本センターは韓国ソウル市にある成均館大学と研究協力協定を結んでおり、これまでも同大学心理学科のHoon-Seok Choi教授を中心とした研究者や大学院生と交流を続けてきた。一昨年は、その成果を基礎にして、横浜で開催された国際心理学会議(ICP2016)において同大学と東洋大学の大学院生が共同してシンポジウムを企画するなど盛り上がりをみせた。こうした交流をさらに継続すべく、本年度は両大学において２回の共同シンポジウムを開催した。

まず、2017年11月3日に成均館大学において「逆境・共感性・セルフコントロールと適応」というテーマのもと第1回共同シンポジウムが開催された。当日は、Hoon-Seok Choi教授の歓迎挨拶に続いて、東洋大学側から本センターの松田英子教授が「悪夢に苦しむ人への認知行動療法」、桐生正幸教授の講演が「日本の犯罪心理学―捜査と犯罪予防」という演題で講演をおこなった。簡単な質疑応答の後、成均館大学側から、Min-Suk Kang教授が「ストップ・シグナル課題と抑制コントロール」、Hyung In Park教授が「職務バーンアウトからの回復」と題して講演をおこなった。第Ⅱ部では、大学院生によるポスターセッションが実施された。日本側３名、韓国側７名の大学院生が会場の壁面にポスターを掲示し、他の大学院生やシンポジウム参加者が巡回しながら各発表者と質疑応答をおこなった（Fig.1, Fig.2）。

シンポジウム終了後、懇親会が和やかな雰囲気の中で行われた。その際、交流をさらに深めるために 2017 年度中にもう一度共同シンポジウムを開催することが提案され、2018 年に東洋大学において開催されることが決定した。その後の日程調整の結果、本年度第 2 回の共同シンポジウムが 2018 年 1 月 26 日（金）午後 1 時より白山キャンパス１号館において開催された。テーマは「社会生活における逆境と共感性」とされた。冒頭、安藤センター長と Hoon-Seok Choi 教授の挨拶があり、その後、Hyein Chang 教授が「子どもの精神病理の外在化に対するリスク要因としての過ちに対する親の帰属」、本学の尾崎由佳教授が「社会的排斥が時間選好課題における将来志向的選択に及ぼす影響」をテーマに講演をおこなった。休憩の後、第 2 セッションが開始され、大島尚先生が「社会心理学における異文化間研究」、Hoon-Seok Choi 教授が「東アジアにおけるフラリッシュの新モデル」と題して講演をおこなった。その後、同じ会場で大学院生によるポスター発表が行われ（韓国側５件、日本側８件）、参加者が熱心に議論をおこなった(Fig. 3, Fig.4)。

本年度は、２回にわたりシンポジウムを開催したことで、成均館大学の教員・大学院生とさらに交流が促進されることとなった。とくに、両校の大学院生の間では、具体的な共同研究の計画立案に向けて議論が進められ、その研究成果を韓国心理学会あるいは日本心理学会の大会で発表する方向で活動を進めていくことになった。HIRC21 の活動は本年度で終了するが、今後もさまざまな研究資金を獲得することでこうした共同研究の流れをサポートする予定である。

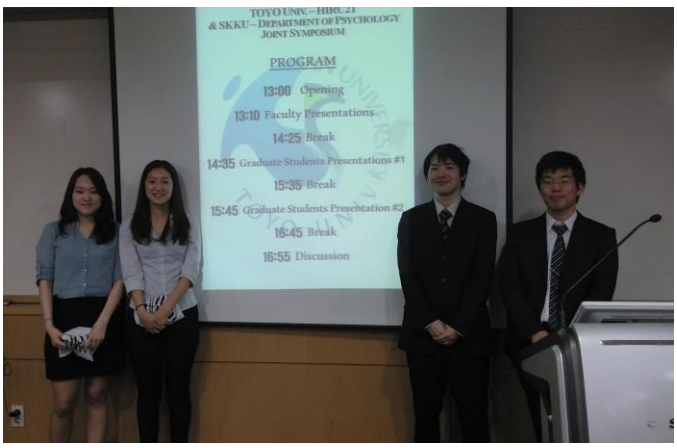

Fig. 1 シンポジウムのプログラム（成均館大学）

Fig. 2 ポスター発表の様子（成均館大学）

Fig.3 ポスター発表の様子（東洋大学）

Fig.4 シンポジウムを終えて

論文Ⅱ

・高辻千恵 (2002)　幼児の園生活におけるレジリエンス 尺度の作成と対人葛藤場面への反応による妥当性の検討 教育心理学研究　**50**, 427-435
・田中千晶・兒玉憲一 (2010)　レジリエンスと自尊感情、抑うつ症状、コーピング方略との関連　広島大学大学院心理臨床教育研究センター紀要　第9巻, 67-79

理学部紀要　第3号 ,31-41.
・長内綾・古川真人 (2004)　レジリエンスと日常的ネガティブライフイベントとの関連　昭和女子大学生活心理研究所紀要　**7**, 28-38.
・Lazarus, E.S. & Folkman, S.(1984)　Stress, Appraisal, and Coping .Springer　Publishing Company, Inc.
・大塚泰正 (2009)　理論的作成方法によるコーピング尺度 : COPE　広島大学心理学研究　8号 ,121-128.
・小塩真司・中谷素之・金子一史・長峰伸治 (2002)　ネガティブな出来事からの立ち直りを導く心理的特性－精神的回復力尺度の作成カウンセリング研究　**35**,57-65.
・小花和 Wright 尚子 (2004)・幼児期のレジリエンス　ナカニシヤ出版
・齊藤和貴・岡安孝弘 (2009)　最近のレジリエンス研究の動向と課題　明治大学心理社会学研究 , 第4号 , 72-84.
・鈴木伸一・嶋田洋徳・三浦正江・片柳弘司・右馬埜力也・坂野雄二 (1998)　新しい心理的ストレス尺度 (SRS-18) の開発と信頼性・妥当性の検討　行動医学研究　**4**, 1, 22-29
・Skolnick, A.(1986) Early attachment and personal relations hipacross the lif ecourse. *Life-span Development and Bahavior*, **7**,173-206.
・高比良美詠子 (1998)　対人・達成領域別ライフイベント尺度 (大学生用) の作成と妥当性の検討　社会心理学研究　**14**, 12-24

九．引用文献

・Carver, C, S. (1997) You want to measure coping but your protocol' s too long: consider the Brief COPE, *International Journal of Behavioral Medicine*, **4**,92-100

・榎並純了・礒部智加衣・浦光博 (2011) レジリエンスがストレスに与える影響：レジリエンスのストレス緩和効果について 経営行動科学学会発表論文集 **14**, 490-493

・原郁水・古田真司 (2012) 小学生のレジリエンスと対人ストレスコーピングおよびセルフエスティームの関連 東海学校保健研究 **36**, 43-54.

・平野真理 (2012) 二次元レジリエンス要因の安定性およびライフイベントとの関係 パーソナリティ研究 **21**, 1,94-97

・石毛みどり・無藤隆 (2005) 中学生における精神的健康とレジリエンスおよびソーシャル・サポートとの関連 ―受験期の学業場面に着目して― 教育心理学研究 **53**,356-367.

・石毛みどり・無藤隆 (2006) 中学生のレジリエンスとパーソナリティーとの関連 パーソナリティ研究 ,**14**,266-280.

・加藤司 (2002) 大学生用対人ストレスコーピング尺度の作成 教育心理学研究 **48**,225-234.

・Maddi˙ S.R. & Khoshaba' D.M.（2005）Resilience at work. AMACOM.

・中西友希子・玉瀬耕治 (2014) ストレス状況下におけるレジリエンスとハーディネスの役割 帝塚山大学心

的解決の得点が高く、レジリエンス得点低群の方が有意に現実逃避・解決の諦めの得点が高いことが分かった。これより、今回の調査の結果は先行研究を支持するのみにならず、対人以外のストレスコーピングにおいても知見を支持する。

第一研究では、ネガティブ関係コーピングをよく行う人は、ストレス反応が高くなることが分かった。また第二研究では、問題から回避したり、その問題の解決を諦めたり、または問題を自分のせいにして考えたりするコーピングを行うとストレス反応が高くなることが分かった。第一研究でも第二研究でも問題から避けようとするネガティブなコーピングは逆にストレス反応を高めてしまうという結果が出ており、コーピングには積極的に問題を解決するようなものを使った方がいいことが示唆された。

第二研究では、重要度の高い PLE を多く経験している方がレジリエンス得点が高いことを示している。今回の調査において、新たにレジリエンスと PLE の関係を検討し、自分の中で重要度の高い PLE を多く経験する群の方がレジリエンス得点が高いという知見が新たに導き出された。しかしながら、今回の調査は質問紙調査なのでそこの因果関係を調べることはできなかった。これからの課題としては、重要度の高い PLE を用いたレジリエンスを高める方法を考え、それを実験的に検証していく必要があると考える。

八．おわりに

これまでの先行研究によって、レジリエンスとライフイベントの間に関係があることが分かっていた。この二つの研究から、レジリエンスが低くても高くても、NLEの経験数は変わらず、またNLEへの重要度も変わらないことが示唆された。つまり、レジリエンスの高さはNLEに関連していないことが示唆された。

これまでの先行研究においても、レジリエンスはストレス反応を低減することが分かっていた。今回の調査でも、レジリエンス得点が高いほうがストレス反応が低く、レジリエンスはストレス反応を低減するという先行研究を支持した。

大学生のレジリエンスとストレスコーピングの関係はあまり調査されていなかったが、先行研究からレジリエンスが高い人はポジティブなコーピングを行いやすく、放棄や諦めといったネガティブなコーピングは行いづらいことがわかっている（田中ら、2010）。第一研究では、対人ストレスコーピングの尺度を用いて調査を行った結果、レジリエンス得点高群の方が有意にポジティブ関係コーピングの得点が高く、レジリエンス得点低群の方が有意にネガティブ関係コーピングの得点が高いことが分かった。また、対人関係以外のコーピングに関しても調べるために、第二研究では、Brief COPEを代わりに用いて調査を行った。その結果、レジリエンス得点高群の方が有意に積極

研究からは、重要度の高いNLEを経験するほどレジリエンスは高くなるとされていたが、今回はその結果とは違う結果となった。しかし、先行研究では自分でコントロールできないようなNLEに対して、今回重要度を測るために聞いた質問は、そのNLEが起こった時それはどのくらい心に残るかというものであったので、質問の聞き方による違いが現れた可能性がある。

一方、重要度の高いPLEを多く経験する群の方がレジリエンス得点が高いことが分かった。つまり、重要度の高いPLEを多く経験するとレジリエンスが高くなる可能性が示唆された。また、ネガティブな志向のコーピングはストレス反応を増大させることがわかった。

NLEの重要度とNLE体験とレジリエンスについて分析した結果、全体的に重要でないと考えている人の方がレジリエンス得点が高くなっているので、レジリエンスが高い人はあまりNLEを気にしていないのではないかと考えられる。また、NLEの重要度を低くもなく高くもないと考えている人以外は、NLEを体験していない方がレジリエンス得点は高くなる傾向があることが分かった。

PLEの重要度とPLE体験とレジリエンスについて分析した結果、上記で重要度の高いPLEを経験するほどレジリエンス得点が高くなっていたが、PLEの中には重要度が高くてもレジリエンス得点とは関連がないものもあることが分かった。その逆に、自分で重要度が低いと思っているPLEでも実際はレジリエンスに関係している可能性が示唆された。

は第一研究とは異なった結果となった。調査対象者の負担にならないようにLEの項目を第一研究では50％以上の経験率に限り使用したが、第二研究でLEの質問数が少なくなったことによって異なる結果になったのではないかと考えられる。一方で、レジリエンス得点高群の方が、経験したPLEの重要度が高いことが分かった。

レジリエンス得点高群の方がストレス反応を軽減していることが分かった。これは、第一研究と同様の結果となった。コーピング方略については、第一研究では対人関係でのコーピング方略について調査したが、第二研究では、全体的なコーピング方略について調査を行った。その結果、レジリエンス得点高群の方が積極的解決を、レジリエンス得点低群の方が現実逃避、解決の諦めを採用しやすいという結果となった。第一研究の対人関係のストレスコーピングにおいて、レジリエンス得点高群の方がポジティブ関係コーピングを行いやすく、レジリエンス得点低群の方がネガティブ関係コーピングを行いやすいという結果が出ており、今回の調査の結果からも、レジリエンスが高い人は、ストレスに対して対人のみにならず全体的に前向きな解決をしようと試みるが、レジリエンスが低い人は全体的にストレスに対して解決を諦めたり、そのことから逃げてしまう特性があることが示唆された。

重要度の高いNLEの経験数とレジリエンスについて検討したが、関連は見られなかった。先行

人、先生などに助けてもらったにおいて、未経験の群でPLEの重要度の単純主効果（$F(2,137) = 6.402$、$p<.05$）が有意であり、PLEの重要度低群で経験の単純主効果（$F(1,137) = 5.045$、$p<.05$）が有意であった。また、いい映画をみた（または、いい本を読んだ、いい音楽を聞いたなど）において、未経験群でNLEの重要度の単純主効果（$F(2,137) = 5.430$、$p<.05$）が有意であり、PLEの重要度低群で経験の単純主効果（$F(1,137) = 4.894$、$p<.05$）が有意であった。

七. 考察

第二研究では、自分で重要であると思っているLEを経験するほど、レジリエンスに影響を及ぼすのではないかという仮説のもと、レジリエンスとLEの関係についてさらに検討することを目的として調査を行った。その結果、以下の内容が明らかになった。

まず、レジリエンス得点には性差は見られなかった。また、レジリエンス得点の下位因子である、新奇性追求、感情調整、肯定的な未来志向にも性差は見られなかった。第一研究においても、レジリエンスには性差はみられなかったため、第一研究と同様の結果となった。

NLEにおいてレジリエンス得点低群と高群の間に有意差が見られなかった点は第一研究と同様の結果となったが、PLEにおいてレジリエンス得点低群と高群の間に有意差が見られなかった点

た結果、やらなければならない課題（レポートなど）がたくさんあったにおいて、未経験の群でNLEの重要度の単純主効果（$F(2,137) = 6.750$、$p<.05$）が有意であった。また、興味の持てない授業を受けるようになったにおいて、経験群でNLEの重要度の単純主効果（$F(2,137) = 3.576$、$p<.05$）が有意であり、NLEの重要度低群で経験の単純主効果（$F(1,137) = 9.611$、$p<.05$）が有意であった。

PLEの重要度（低群・中群・高群）とPLE経験（未経験群・経験群）を独立変数にし、レジリエンス得点を従属変数にした二要因分散分析を行った。分散分析の結果を表15に示す。その結果、家族、友人、恋人、先生などに助けてもらった（$F(2,137) = 3.654$、$p<.05$）といい映画をみた（または、いい本を読んだ、いい音楽を聞いたなど）（$F(2,137) = 5.462$、$p<.05$）において、交互作用がみられた。そのため、単純主効果検定を行った結果、家族、友人、恋

表 15. PLE の重要度と PLE 体験の有無の分散分析の結果

	重要度得点低群				重要度中群				重要度得点高群						
	未体験群		体験群		未体験群		体験群		未体験群		体験群				
	M	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*	重要度の主効果	PLE体験の主効果	交互作用
人から信頼された	62.50	12.124	69.40	8.295	48.00	0.000	73.67	11.015	67.79	10.758	69.49	11.938	*n.s.*	$p<.05$	*n.s.*
一緒に楽しめる友人が増えた	0.00	0.000	54.50	13.435	63.33	17.512	64.50	6.364	65.96	11.110	70.10	11.348	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
気の合う仲間と旅行、遊びにいった	0.00	0.000	62.00	22.068	48.00	0.000	68.00	0.000	71.47	12.455	68.75	11.338	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
人にあげたプレゼントが喜ばれた	45.00	0.000	71.25	9.979	56.60	10.550	59.25	13.961	67.15	11.386	71.02	11.101	$p<.05$	$p<.05$	*n.s.*
人から理解された	55.40	14.258	64.00	0.000	58.60	12.896	71.40	7.792	66.89	12.571	70.27	11.090	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
家族、友人、恋人、先生などに助けてもらった	44.00	1.414	65.00	9.274	66.67	16.442	60.22	13.236	73.44	11.495	69.37	10.943	$p<.05$	*n.s.*	$p<.05$
仲間とのおしゃべりを楽しんだ	0.00	0.000	64.15	12.569	0.00	0.000	64.91	11.596	0.00	0.000	70.07	11.438	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
なつかしい人から連絡(手紙、電話など)をもらった	55.50	9.545	63.00	17.569	64.83	11.409	64.00	7.071	67.63	11.234	72.44	11.008	$p<.05$	*n.s.*	*n.s.*
自分のたてた計画が、予定通りに進んだ	58.63	12.027	71.27	13.339	67.20	7.839	69.27	12.127	69.04	9.445	71.05	11.731	*n.s.*	$p<.05$	*n.s.*
前から欲しかったものが手に入った	61.33	15.567	67.60	8.905	67.20	15.991	73.50	9.411	66.15	11.443	69.67	11.779	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
いい映画をみた(または、いい本を読んだ、いい音楽を聞いたなど)	54.00	10.677	70.80	9.731	77.50	9.192	62.58	11.253	74.20	12.184	68.96	11.300	*n.s.*	*n.s.*	$p<.05$
気に入った(あるいは得な)買い物をした	53.67	20.429	68.00	14.248	59.50	20.506	67.91	8.769	70.87	10.106	69.16	11.612	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
新しいことに興味を持った	61.50	16.750	58.20	7.463	61.50	12.396	68.24	10.739	66.06	8.474	71.86	11.862	$p<.05$	*n.s.*	*n.s.*

有意差は見られなかった。解決の諦めでは、ストレス反応とその下位因子すべてにおいて現実逃避低群より現実逃避高群が有意に得点が高かった。自己批判では、ストレス反応とその下位因子すべてにおいて現実逃避低群より現実逃避高群が有意に得点が高かった。

六-四. LEの重要度と経験の有無と各LEの関連

NLEの重要度（低群・中群・高群）とNLE経験（未経験群・経験群）を独立変数にし、レジリエンス得点を従属変数にした二要因の分散分析を行った。分散分析の結果を表14に示す。その結果、やらなければならない課題（レポートなど）がたくさんあった（$F(2,137) = 3.654$、$p<.05$）と興味の持てない授業を受けるようになった（$F(2,137) = 5.462$、$p<.05$）において、交互作用がみられた。そのため、単純主効果検定を行っ

表14. NLEの重要度とNLE体験の有無の分散分析の結果

	重要度得点低群				重要度中群				重要度得点高群						
	未体験群		体験群		未体験群		体験群		未体験群		体験群				
	M	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*	重要度の主効果	NLE体験の主効果	交互作用
家族、友人、恋人などを傷つけてしまった	57.50	13.435	57.50	13.435	0.00	0.000	58.50	10.607	68.46	11.149	70.00	11.628	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
人から誤解された	65.40	12.641	68.00	20.050	72.78	9.135	78.00	9.028	68.12	13.362	68.29	10.145	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
家族、友人、恋人などと、けんか、口論をした	62.40	17.644	54.33	17.926	67.00	8.206	74.67	4.502	69.07	10.211	69.13	12.107	$p<.05$	*n.s.*	*n.s.*
仲間の話題についていけなかった	73.10	12.477	67.61	12.286	68.40	11.928	64.68	9.751	71.13	12.699	68.91	11.246	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
家族、友人、恋人などに、自分の欠点を指摘された(または、注意された)	69.67	16.597	71.92	14.254	58.33	11.708	67.78	10.651	70.03	11.793	68.42	10.798	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
会話に困った	70.38	14.665	68.29	12.429	66.75	8.498	68.79	10.038	69.56	13.758	68.46	11.282	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
自分の勉強、研究、卒業などがうまく進まなかった	65.44	12.167	67.06	13.372	67.67	13.145	68.88	8.286	70.74	12.484	69.09	11.664	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
課題(レポート、発表など)の出来が、自分では納得のいかないものだった	65.45	13.658	66.71	11.139	66.67	12.687	68.09	9.453	73.64	12.738	71.85	11.096	$p<.05$	*n.s.*	*n.s.*
進行中の仕事(勉強)と関係のないことに時間をとられた	72.44	15.782	69.81	11.145	67.50	10.613	66.32	11.358	66.00	10.646	68.38	11.383	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
無駄なことに時間を費やした	71.22	11.384	69.97	12.021	73.00	6.633	64.85	10.556	66.25	10.580	69.37	12.234	*n.s.*	*n.s.*	*n.s.*
やらなければならない課題(レポートなど)がたくさんあった	81.38	11.649	72.22	11.553	72.60	11.149	65.37	11.758	63.88	9.393	68.26	11.365	$p<.05$	*n.s.*	$p<.05$
興味の持てない授業を受けるようになった	73.00	12.941	64.36	8.360	65.69	8.332	71.93	10.243	70.88	14.999	67.22	14.610	*n.s.*	*n.s.*	$p<.05$

表 13. コーピング方略とストレス反応

	他者頼り低群			他者頼り高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
ストレス反応	73	36.84	10.850	70	38.24	10.460	$t=-.789, n.s.$
抑うつ・不安	73	12.62	4.490	70	13.96	4.897	$t=-1.708, n.s.$
不機嫌・怒り	73	10.29	3.522	70	10.59	3.403	$t=-.514, n.s.$
無気力	73	13.93	4.513	70	13.70	4.154	$t=.319, n.s.$
	積極的解決低群			積極的解決高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
ストレス反応	69	38.06	9.992	74	37.03	11.268	$t=.577, n.s.$
抑うつ・不安	69	13.13	4.242	74	13.41	5.160	$t=-.349, n.s.$
不機嫌・怒り	69	10.52	3.328	74	10.35	3.590	$t=.294, n.s.$
無気力	69	14.41	3.983	74	13.27	4.585	$t=1.576, n.s.$
	現実逃避低群			現実逃避高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
ストレス反応	72	34.35	8.818	71	40.75	11.409	$t=-3.749, p<.05$
抑うつ・不安	72	11.79	4.114	71	14.77	4.856	$t=-3.965, p<.05$
不機嫌・怒り	72	9.74	3.058	71	11.14	3.704	$t=-2.474, p<.05$
無気力	72	12.82	3.876	71	14.83	4.548	$t=-2.848, p<.05$
	消極的解決低群			消極的解決高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
ストレス反応	74	37.55	9.598	69	37.49	11.739	$t=.034, n.s.$
抑うつ・不安	74	13.55	4.361	69	12.97	5.102	$t=.732, n.s.$
不機嫌・怒り	74	10.36	3.354	69	10.51	3.584	$t=-.245, n.s.$
無気力	74	13.64	3.988	69	14.01	4.686	$t=-.522, n.s.$
	解決の諦め低群			解決の諦め高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
ストレス反応	90	35.14	10.161	53	41.57	10.313	$t=-3.630, p<.05$
抑うつ・不安	90	12.39	4.608	53	14.77	4.581	$t=-2.996, p<.05$
不機嫌・怒り	90	10.00	3.355	53	11.17	3.529	$t=-1.975, p=.05$
無気力	90	12.76	3.910	53	15.62	4.439	$t=-4.026, p<.05$
	自己批判低群			自己批判高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
ストレス反応	67	33.91	9.664	76	40.71	10.511	$t=-4.008, p<.05$
抑うつ・不安	67	11.96	4.283	76	14.43	4.818	$t=-3.233, p<.05$
不機嫌・怒り	67	9.75	3.336	76	11.04	3.466	$t=-2.266, p<.05$
無気力	67	12.21	3.960	76	15.24	4.160	$t=-4.442, p<.05$

験数低群とNLEの経験数高群の間に有意差は見られなかった。

重要度の高いPLEの経験数におけるレジリエンスの差について検討するために、PLEの重要度得点に4以上で丸をつけたものを対象にして経験数を数え、中央値の9で二つの群に分け、t検定を行った。このとき、9よりも低い群をPLEの経験数低群、9よりも高い群をPLEの経験数高群とした。その結果、レジリエンス得点、その下位因子である新奇性追求、肯定的な未来志向においてPLEの経験数低群よりPLEの経験数高群が有意に得点が高かった。感情調整において、有意差は見られなかった。

コーピング方略におけるストレス反応の差について検討するために、コーピング方略の下位因子の各々を低群と高群に分けて、t検定を行った。t検定の結果を表13に示した。その結果、他者頼りにおいて、ストレス反応とその下位因子に有意差は見られなかった。積極的解決において、ストレス反応とその下位因子に差は見られなかった。現実逃避では、ストレス反応とその下位因子すべてにおいて現実逃避低群より現実逃避高群が有意に得点が高かった。消極的解決において、ストレス反応とその下位因子に

表12. 重要度の高いLEの経験数とレジリエンス

	NLEの経験数低群			NLE経験数高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
レジリエンス得点	73	67.92	12.823	70	69.60	10.472	$t=-.857, n.s.$
新奇性追求	73	23.71	4.724	70	24.91	4.131	$t=-1.617, n.s.$
感情調整	73	28.88	5.812	70	28.57	5.473	$t=.323, n.s.$
肯定的な未来志向	73	15.33	4.045	70	16.11	3.210	$t=-1.289, n.s.$
	PLEの経験数低群			PLE経験数高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
レジリエンス得点	68	66.56	11.769	75	70.72	11.395	$t=-2.147, p<.05$
新奇性追求	68	23.32	4.216	75	25.19	4.534	$t=-2.537, p<.05$
感情調整	68	28.25	5.855	75	29.16	5.423	$t=-.965, n.s.$
肯定的な未来志向	68	14.99	3.938	75	16.37	3.295	$t=-2.293, p<.05$

点が高かった。

レジリエンスとストレス反応・コーピング方略の差についても検討した結果、レジリエンス得点低群よりレジリエンス得点高群が有意にストレス反応の得点が低かった。また、ストレス反応の下位因子である抑うつ・不安、不機嫌・怒り、無気力すべてにおいても有意差が見られた。さらに、コーピング方略に関しては、レジリエンス得点低群よりレジリエンス得点高群が有意に積極的解決の得点が高く、レジリエンス得点低群よりレジリエンス得点高群が有意に、現実逃避、解決の諦めの得点が低かった。

重要度の高いNLEの経験数におけるレジリエンスの差について検討するために、NLEの重要度得点に4以上で丸をつけたものを対象にして経験数を数え、中央値の4で二つの群に分け、t検定を行った。このとき、4よりも低い群をNLEの経験数低群、4よりも高い群をNLE経験数高群とした。t検定の結果を表12に示した。その結果、レジリエンス得点とその下位因子において、NLEの経

表 11. レジリエンスの高低と LE-LE の重要度・ストレス反応・コーピング方略

	レジリエンス得点低群			レジリエンス得点高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
NLE経験数	70	8.31	2.917	73	7.73	2.810	t=1.228,*n.s.*
NLE重要度	70	42.40	6.116	73	42.56	7.067	t=-.146,*n.s.*
PLE経験数	70	9.39	2.699	73	10.18	2.169	t=-1.930,*n.s.*
PLE重要度	70	53.96	7.582	73	57.22	6.274	t=-2.808,p<.05
ストレス反応	70	42.03	9.779	73	33.21	9.658	t=5.428,p<.05
抑うつ・不安	70	14.87	4.330	73	11.74	4.604	t=4.186,p<.05
不機嫌・怒り	70	11.29	3.367	73	9.62	3.361	t=2.966,p<.05
無気力	70	15.87	4.003	73	11.85	3.681	t=6.258,p<.05
他者頼り	70	15.74	4.088	73	16.70	3.925	t=-1.426,*n.s.*
積極的解決	70	13.43	2.738	73	15.21	2.789	t=-3.843,p<.05
現実逃避	70	8.07	3.164	73	7.05	2.692	t=2.072,p<.05
消極的解決	70	12.24	3.338	73	13.23	3.434	t=-1.747,*n.s.*
解決の諦め	70	10.97	2.078	73	8.95	1.957	t=6.005,p<.05
自己批判	70	5.63	1.626	73	5.15	1.920	t=1.609,*n.s.*

六-二. 各ライフイベントの経験率と記述統計

まず、ライフイベントについて、各項目の経験率及求め、表8に示す。NLEでは、体験率が80%を超えるものがなかったことに対して、PLEでは、80%を超えるものが五項目あった。また、平均値と標準偏差の結果を表9に示す。これをみても、NLEよりもPLEの体験率の方が多いこと追認された。

六-三. レジリエンスと各要因の関連の検討

次にレジリエンス得点の性差を検討するために、t検定を行った。t検定の結果を表10に示す。その結果、第二研究においてもレジリエンス得点およびレジリエンスの下位因子である新奇性追求、感情調整、肯定的な未来志向においても性差は見られなかった。

レジリエンスとLE・LEの重要度の差について検討するために、レジリエンスを中央値69で二つの群に分け、t検定を行った。このとき、69よりも低い群をレジリエンス得点低群、69よりも高い群をレジリエンス得点高群とした。t検定の結果を表11に示す。その結果、NLE経験数、NLE重要度、PLE経験数において、レジリエンス得点低群とレジリエンス得点高群の間に有意差は見られなかった。一方PLE重要度は、レジリエンス得点低群よりレジリエンス得点高群が有意に得

表 8. LE 各項目の体験率

NLE	体験率
やらなければならない課題(レポートなど)がたくさんあった	79.0
無駄なことに時間を費やした	77.6
進行中の仕事(勉強)と関係のないことに時間をとられた	75.5
会話に困った	73.4
自分の勉強、研究、卒業などがうまく進まなかった	69.2
仲間の話題についていけなかった	68.5
課題(レポート、発表など)の出来が、自分では納得のいかないものだった	66.4
家族、友人、恋人などに、自分の欠点を指摘された(または、注意された)	64.3
家族、友人、恋人などと、けんか、口論をした	63.6
興味の持てない授業を受けるようになった	61.5
人から誤解された	53.8
家族、友人、恋人などを傷つけてしまった	48.3
PLE	
仲間とのおしゃべりを楽しんだ	100.0
気の合う仲間と旅行、遊びにいった	88.8
気に入った(あるいは得な)買い物をした	86.0
いい映画をみた(または、いい本を読んだ、いい音楽を聞いたなど)	85.3
家族、友人、恋人、先生などに助けてもらった	83.9
一緒に楽しめる友人が増えた	76.9
人から信頼された	76.2
人から理解された	74.1
前から欲しかったものが手に入った	71.3
新しいことに興味を持った	68.5
人にあげたプレゼントが喜ばれた	62.9
自分のたてた計画が、予定通りに進んだ	60.8
なつかしい人から連絡(手紙、電話など)をもらった	44.1

表 9. LE の平均値と標準偏差

	M	*SD*
NLE合計得点	8.01	2.868
PLE合計得点	9.79	2.466

表 10. レジリエンスの性差

	男性			女性			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
レジリエンス得点	48	69.25	13.320	95	68.48	10.891	$t=-.368, n.s.$
新奇性追求	48	24.40	5.085	95	24.25	4.151	$t=-.180, n.s.$
感情調整	48	28.98	6.269	95	28.60	5.310	$t=-.379, n.s.$
肯定的な未来志向	48	15.88	3.802	95	15.63	3.617	$t=-.374, n.s.$

因子と命名した。

第三因子は、五項目で構成されており、「気分をよくするためにお酒や薬を飲む」など、問題には関係していない外部の物へと逃げるような内容の項目が高い負荷量を示していたので、「現実逃避」因子と命名した。

第四因子は、六項目で構成されており、「それについて冗談を言う」など、問題を軽く考えたり、その問題を積極的に解決しようとはしていないような内容の項目が高い負荷量を示していたので、「消極的解決」因子と命名した。

第五因子は、四項目で構成されており、「そのことから気をそらすために、仕事や他の活動にとりかかる」など、問題とは別のことをして問題を解決することは諦めているような内容の項目が高い負荷量を示していたので、「解決の諦め」因子と命名した。

第六因子は、二項目で構成されており「起こったことについて自分自身を責める」など、問題ではなく、自分自身を責めるような内容の項目が高い負荷量を示していたので、「自己批判」因子と命名した。

1.64, 1.28, 1.18…というものであり、六因子構造が妥当であると考えられた。そこで再度六因子を仮定して主因子法・Promax 回転による因子分析を行った。Promax 回転後の因子パターンと因子相関を表7に示す。なお、回転前の六因子で項目の全分散を説明する割合は 59.23%であった。

第一因子は、六項目で構成されており、「何をすべきか誰かからアドバイスや援助を得ようとする」など、他者に頼って問題を解決するような内容の項目が高い負荷量を示していたので、「他者頼り」因子と命名した。

第二因子は、五項目で構成されており、「それを受け入れるようになる」など、問題を積極的に考えたり、それに取り組んでいくような内容の項目が高い負荷量を示していたので、「積極的解決」

表 7. 因子分析の結果

	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
23 何をすべきか誰かからアドバイスや援助を得ようとする	**0.91**	0.05	−0.01	−0.16	0.18	−0.14
15 誰かから励ましや理解を得る	**0.86**	0.11	0.14	−0.08	0.21	−0.13
10 誰かから援助やアドバイスを得る	**0.85**	0.12	−0.02	−0.11	0.11	−0.10
5 誰かから精神的な支えを得る	**0.70**	0.16	0.17	−0.04	0.07	0.09
21 いやな気持を外に出す	**0.49**	−0.23	−0.13	0.36	−0.27	0.16
9 口に出して不快な気持ちから逃れようとする	**0.44**	−0.27	−0.08	0.14	−0.26	0.43
24 それを受け入れるようになる	0.10	**0.79**	−0.06	0.05	0.06	0.36
7 よりよい状況にしようと行動する	−0.03	**0.73**	0.04	0.34	−0.15	0.03
20 それが起こったという現実を受け入れる	0.05	**0.66**	−0.16	−0.04	0.00	0.13
14 何をすべきか戦略を立てようとする	−0.01	**0.65**	0.03	0.24	0.04	0.00
25 どんな方法をとるか一生懸命考える	0.27	**0.62**	0.08	0.07	−0.04	0.09
4 気分をよくするためにお酒や薬を飲む	0.06	0.09	**0.95**	−0.12	−0.19	−0.03
11 それを乗り越えるためにお酒や薬を飲む	0.08	0.09	**0.91**	−0.07	−0.23	0.05
22 宗教や自分の信念の中にやすらぎを求めようとする	0.00	−0.17	**0.57**	0.10	0.02	−0.06
27 祈ったり、瞑想したりする	0.08	−0.15	**0.57**	0.17	−0.01	0.00
3 「これは現実ではない」と自分に言い聞かせる	−0.05	−0.15	**0.37**	0.32	0.22	−0.01
18 それについて冗談を言う	−0.16	0.10	0.21	**0.72**	0.08	−0.07
28 その状況をおもしろおかしくとらえる	−0.18	0.17	0.02	**0.72**	0.14	−0.04
17 起こっていることの良いところを探す	0.02	0.39	0.01	**0.65**	0.09	−0.12
2 自分が置かれている状況について何かをすることに集中する	−0.05	0.05	−0.23	**0.54**	−0.27	−0.09
8 それが起こったことを信じない	0.01	−0.09	0.09	**0.51**	0.32	0.20
12 それがよりよく思えるように、別の視点から見ようとする	0.17	0.27	0.00	**0.49**	−0.04	−0.17
19 そのことについてあまり考えないようにするために、映画やテレビをみたり、本を読んだり、空想にふけったり、寝たり、買い物をしたりする	0.21	0.07	−0.07	−0.02	**0.75**	0.04
1 そのことから気をそらすために、仕事や他の活動にとりかかる	0.14	0.05	−0.40	0.11	**0.71**	−0.12
6 それに取り組もうとすることをあきらめる	0.01	−0.29	0.11	−0.05	**0.54**	0.18
16 それに対応しようとすることをあきらめる	0.01	−0.36	0.06	0.10	**0.50**	0.16
26 起こったことについて自分自身を責める	−0.09	0.18	−0.07	−0.14	0.12	**0.95**
13 自分自身を批判する	−0.15	0.28	0.06	−0.12	0.01	**0.95**

因子相関	Ⅰ	Ⅱ	Ⅲ	Ⅳ	Ⅴ	Ⅵ
Ⅰ	—	0.24	0.02	0.28	−0.08	0.21
Ⅱ		—	−0.16	−0.09	−0.26	−0.28
Ⅲ			—	0.29	0.35	0.22
Ⅳ				—	0.19	0.23
Ⅴ					—	0.14
Ⅵ						—

調査対象者は、東洋大学に通う学生を対象とした144名である（男性：49名、女性：95名）。そのうち有効回答者は、143名である（男性：48名、女性：95名、平均年齢：19.44歳）。2017年の11月に実施した。授業時間の一部を利用、またはお昼休みなどの空いている時間を利用して質問紙を配布し、その場で回答を記入してもらい、その後回収をした。

② 調査内容

小塩ら（2002）によって作成された、レジリエンスの状態を示す心理的特性を測定する精神的回復力尺度、高比良(1998)によって作成された、対人・達成領域別ライフイベント尺度の短縮版（第一研究で経験率50%以上のものを使用）と各ライフイベントの重要度の評定項目を加えたもの、鈴木ら(1998)に作成した心理的ストレス反応尺度、Carver(1997)が作成した幅広いコーピングの内容を測定することができるCOPEの短縮版を、大塚(2008)が日本語版にしたものを用いた。

六. 結果

六 - 一. 因子分析

Brief COPEにおいて、主因子法による因子分析を行った。固有値の変化は、5.01, 4.38, 2.32, 1.92,

作用に関しては、まだ明らかにされていない部分も多い。第二研究では、第一研究を踏まえて、さらにレジリエンスとPLEの関係詳細に検討することにした。

五. 第二研究

五 - 一. 目的

第一研究の結果をふまえて、第二研究では、自分が重要であると思っているLEを経験するほど、レジリエンスに強く影響を及ぼすのではないかという仮説のもと、レジリエンスとLEの関係についてさらに詳細な検討を加えることを目的とする。また、第一研究ではコーピング方略に大学生用対人コーピング方略を用いていたが、LEには対人以外のものも含まれているため、今回はLE全体的なコーピング方略を調査する為にBrief COPEの日本語版を使用して、再度レジリエンスとの関係を検討することにした。

五 - 二. 方法

① 調査対象者、調査期間、調査方法

得る可能性を示唆している。一方で、PLE において、レジリエンス得点高群の方が、PLE 体験数が多いことが分かった。レジリエンス得点高群が PLE を多く体験している理由として、レジリエンス得点低群と高群で同じ出来事を経験した際に、レジリエンス得点高群の方がその出来事に対処した結果を肯定的に捉えやすいのではないかという事が考えられる。

レジリエンスとストレス反応及びコーピング方略との関係を検討した結果、レジリエンス得点高群の方が LE の経験率は変わらないが、ストレス反応が低く、軽減している可能性が示唆された。またコーピング方略に関しては、レジリエンス得点高群の方がポジティブ関係コーピング、レジリエンス得点低群の方がネガティブ関係コーピングを採用しやすいという結果となった。この結果から、レジリエンス得点高群は物事をポジティブに捉え前向きに解決しようとする特性があり、レジリエンス得点低群は物事をネガティブに捉え行動をする特性があるのではないかと考えられる。

また、コーピング方略とストレス反応の関係を検討した結果、ネガティブ関係コーピングはストレス反応を増大させる可能性が示唆された。

今回の調査により、特に焦点をあてたレジリエンスと PLE との関係、つまりレジリエンスの高さと PLE の経験の多さを新たに明らかにすることができた。しかし、今回の調査のみでは PLE 経験がレジリエンスを高める、またレジリエンスの高さが PLE の経験率を高めるなどの好循環の

四. 考察

今回、レジリエンスとそれに関連すると予測された要因との関連を明らかにすることで、まだあまり明らかにされていないレジリエンスの概念について検討するために調査を行った。その結果、以下の内容が明らかになった。

まず、レジリエンス得点には性差は見られなかった。また、レジリエンス得点の下位因子である、新奇性追求、感情調整、肯定的な未来志向にも男女差は見られなかった。先行研究によると、田中ら(2010)は、一般的に男性に比べて女性でレジリエンスの発揮が高いという性差(Skolnick, 1986)が示されていると述べている。一方で、レジリエンス得点全体では性差が見られず、下位尺度において一部性差が見られた(石毛・無藤、2006)。今回の結果はレジリエンス得点及び下位因子のすべてにおいて性差は見られなかったため、先行研究とは一部違った結果となった。

次に、レジリエンス得点の高低によってNLEの体験数は変わらないことが示唆された。先行研究において、長内ら(2004)は、NLE経験数とレジリエンスの間には相関が認められなかったが、自分にとって重要でコントロール不可能なNLEを多く経験している者ほど、レジリエンスの状況分析能力が高いと述べている。今回の調査では、その出来事が自分にとってどれほど重要であるかには焦点を当てていなかったため、今後、LEの重要性を調査することによってまた違った結果を

コーピング方略とストレス反応についても検討するために、コーピング方略の下位因子の各々を低群と高群に分けて、t検定を行った。t検定の結果を表6に示した。その結果、ポジティブ関係コーピングとストレス反応に差は見られなかった。また、ストレス反応の下位因子である抑うつ・不安、不機嫌・怒り、無気力すべてにおいて有意差は見られなかった。

ネガティブ関係コーピングでは、ストレス反応においてネガティブ関係コーピング低群よりネガティブ関係コーピング高群のが有意に得点が高く、また、ストレス反応の下位因子である抑うつ・不安、不機嫌・怒り、無気力のすべてにおいて有意差が見られた。

解決先送りコーピングと、ストレス反応の下位因子である抑うつ・不安、不機嫌・怒り、無気力において、関連見られなかった。

表 6. コーピング方略の高低とストレス反応

	ポジティブ関係コーピング低群			ポジティブ関係コーピング高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
ストレス反応	61	20.16	12.733	75	21.05	12.082	t=−.417, *n.s.*
抑うつ・不安	61	7.43	5.182	75	7.40	4.574	t=.031, *n.s.*
不機嫌・怒り	61	4.54	3.956	75	5.47	4.791	t=−1.210, *n.s.*
無気力	61	8.20	5.085	75	8.19	4.655	t=.012, *n.s.*
	ネガティブ関係コーピング低群			ネガティブ関係コーピング高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
ストレス反応	76	16.32	9.716	60	26.15	13.170	t=−4.837, p<.05
抑うつ・不安	76	6.37	4.006	60	8.73	5.474	t=−2.806, p<.05
不機嫌・怒り	76	3.51	3.740	60	7.00	4.529	t=−4.808, p<.05
無気力	76	6.43	4.087	60	10.42	4.820	t=−5.212, p<.05
	解決先送りコーピング低群			解決先送りコーピング高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
ストレス反応	79	20.89	13.158	57	20.33	11.214	t=.257, *n.s.*
抑うつ・不安	79	7.62	5.167	57	7.12	4.367	t=.590, *n.s.*
不機嫌・怒り	79	5.18	4.511	57	4.88	4.384	t=.387, *n.s.*
無気力	79	8.09	5.079	57	8.33	4.513	t=−.290, *n.s.*

ジリエンスを中央値68で二つの群に分け、各変数について t 検定を行った。このとき、68よりも低い群をレジリエンス得点低群、68よりも高い群をレジリエンス得点高群とした。t 検定の結果を表4に示した。その結果、NLE合計得点、NLE対人領域合計得点、NLE達成領域合計得点において、レジリエンス得点低群とレジリエンス得点高群の間に有意な差は見られなかった。一方で、PLE合計得点、PLE対人領域合計得点、PLE達成領域合計得点において、レジリエンス得点低群よりレジリエンス得点高群が有意に高いことが分かった（表4）。

また、レジリエンスとストレス反応・コーピング方略についても検討した結果を表5に示した。その結果、ストレス反応において、レジリエンス得点低群よりレジリエンス得点高群が有意に得点が低かった。また、ストレス反応の下位因子である抑うつ・不安、不機嫌・怒り、無気力すべてにおいても有意差が見られた。また、コーピング方略に関しては、ポジティブ関係コーピング、ネガティブ関係コーピングにおいてレジリエンス得点低群よりレジリエンス得点高群が有意に得点が高かった。

表5. レジリエンスの高低とストレス反応・コーピング方略

	レジリエンス得点低群			レジリエンス得点高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
ストレス反応	65	25.45	11.965	71	16.27	11.043	$t=4.652, p<.05$
抑うつ・不安	65	16.27	11.043	71	6.17	4.469	$t=3.240, p<.05$
不機嫌・怒り	65	6.42	4.454	71	3.80	4.080	$t=3.570, p<.05$
無気力	65	10.26	4.284	71	6.30	4.546	$t=5.223, p<.05$
ポジティブ関係コーピング	65	17.20	7.942	71	22.37	8.496	$t=-3.652, p<.05$
ネガティブ関係コーピング	65	8.95	5.179	71	7.11	4.898	$t=2.130, p<.05$
解決先送りコーピング	65	11.83	5.581	71	11.92	4.927	$t=-0.094, n.s.$

ものがなかったことに対して、PLEでは、80％を超えるものが四項目（対人領域二つ、達成領域二つ）あった。また、NLEでは30％以下の項目が八項目（対人領域二つ、達成領域六つ）あるのに対して、PLEでは一つも存在しなかった。また、平均値と標準偏差の結果を表2に示す。これをみても、NLEよりもPLEの体験率の方が多いことがわかる。

三-二．レジリエンス得点と各要因の関連

次にレジリエンス得点の性差を検討するために、t検定を行った。t検定の結果を表3に示す。その結果、レジリエンス得点には性差は見られなかった。また、レジリエンスの下位因子である新奇性追求、感情調整、肯定的な未来志向においても性差は見られなかった。

レジリエンスとLEついて検討するために、レ

表2. LEの平均値と標準偏差

	M	*SD*
NLE合計得点	13.06	7.128
NLE対人領域合計得点	6.65	4.372
NLE達成領域合計得点	6.40	3.446
PLE合計得点	15.93	6.514
PLE対人領域合計得点	9.02	3.400
PLE達成領域合計得点	6.91	3.823

表3. レジリエンスの性差

	男性			女性			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
レジリエンス得点	50	67.58	14.487	86	66.95	10.729	$t=0.288, n.s.$
新奇性追求	50	24.00	5.732	86	23.87	4.387	$t=0.146, n.s.$
感情調整	50	28.20	6.440	86	27.34	5.435	$t=0.833, n.s.$
肯定的な未来志向	50	15.38	5.484	86	15.74	4.334	$t=-0.428, n.s.$

表4. レジリエンスの高低とLE

	レジリエンス得点低群			レジリエンス得点高群			
	n	*M*	*SD*	n	*M*	*SD*	
NLE合計得点	65	13.22	6.994	71	12.92	7.295	$t=0.244, n.s.$
NLE対人領域合計得点	65	6.54	4.180	71	6.76	4.568	$t=-0.295, n.s.$
NLE達成領域合計得点	65	6.68	3.478	71	6.15	3.421	$t=0.882, n.s.$
PLE合計得点	65	13.51	6.203	71	18.15	6.016	$t=-4.434, p<.05$
PLE対人領域合計得点	65	8.03	3.464	71	9.93	3.095	$t=-3.376, p<.05$
PLE達成領域合計得点	65	5.48	3.415	71	8.23	3.723	$t=-4.473, p<.05$

表 1. LE 各項目の体験率

NLE-対人	体験率
会話に困った	68.4
家族、友人、恋人などに、自分の欠点を指摘された(または、注意され	60.3
人から誤解された	56.6
家族、友人、恋人などと、けんか、口論をした	54.4
家族、友人、恋人などを傷つけてしまった	53.7
仲間の話題についていけなかった	50.7
仲間との旅行、遊びの計画が潰れた	47.8
友人や仲間から批判されたり、からかわれたりした	38.2
約束を破られた	38.2
家族、親戚内での トラブルを耳にした(あるいは、それに巻き込まれた)	38.2
家族、または親しい親戚の誰かが、病気やケガをした	37.5
家族との折り合いが悪い	33.8
人から無視された	33.1
友人 ・恋人との関係がダメになった	27.9
親しい友人、または恋人が、病気やケガをした	26.5
NLE-達成	
やらなければならない課題(レポートなど)がたくさんあった	77.2
進行中の仕事(勉強)と関係のないことに時間をとられた	72.1
無駄なことに時間を費やした	72.1
自分の勉強、研究、卒業などがうまく進まなかった	69.9
興味の持てない授業を受けるようになった	59.6
課題(レポート、発表など)の出来が、自分では納得のいかないものだ	57.4
現在所属している大学自体に不満を持った	36.0
趣味や習い事が、思うように上達しなかった	34.6
授業についていけなくなった	33.8
現在専攻している(あるいは専攻しようとしている)研究分野への興味が	27.9
授業中、先生の質問にほとんど答えることができなかった	26.5
試験、レポートで悪い成績をとった	22.1
課題(レポートなど)が期日までに終わらなかった	19.9
望んでいた仕事(アルバイト)につけなかった	17.6
仕事(アルバイト)が見つからなかった	14.0

表 1. LE 各項目の体験率（続き）

PLE-対人	体験率
仲間とのおしゃべりを楽しんだ	93.4
家族、友人、恋人、先生などに助けてもらった	83.8
気の合う仲間と旅行、遊びにいった	79.4
なつかしい人から連絡(手紙、電話など)をもらった	75.7
人から信頼された	74.3
人から理解された	73.5
一緒に楽しめる友人が増えた	66.9
人にあげたプレゼントが喜ばれた	64.0
思いがけなくプレゼントをもらった	49.3
家族と楽しくすごす時間が増えた	48.5
家族、友人、恋人から電話があった	48.5
好みの異性に関心を持たれた(または、話をした)	40.4
旧友と突然再会した	36.8
恋人が優しくしてくれた	35.3
恋人とデートをした	32.4
PLE-達成	
気に入った(あるいは得な)買い物をした	83.1
いい映画をみた(または、いい本を読んだ、いい音楽を聞いたなど)	82.4
新しいことに興味を持った	61.0
前から欲しかったものが手に入った	59.6
自分のたてた計画が、予定通りに進んだ	50.0
授業中、先生の質問にきちんと答えられた	45.6
現在専攻している(あるいは専攻しようとしている)研究分野への興味が	43.4
自分の勉強、研究などに必要なものが手に入った	39.7
望んでいた仕事(アルバイト)につけた	35.3
試験、レポートでよい成績をとった	34.6
興味深い授業を受けるようになった	34.6
趣味や習い事の腕があがった	33.1
名案が浮かんだ	32.4
自分の勉強、研究、卒業などが思いどおりに進んだ	30.1
余計なことにわずらわされず、仕事(勉強)に集中できた	26.5

① 調査対象者、調査期間、調査方法

調査対象者は、東洋大学に通う学生を対象とした138名である（男性：51名、女性：87名）。そのうち有効回答者は、136名であった（男性：50名、女性：86名、平均年齢：20.78歳）。調査は、2016年の12月に実施した。授業時間の一部を利用、またはお昼休みなどの空いている時間を利用して質問紙を配布し、その場で回答を記入してもらい、その後回収をした。

② 調査内容

小塩ら（2002）によって作成された，レジリエンスの状態を示す心理的特性を測定する精神的回復力尺度、高比良(1998)によって作成された、対人・達成領域別ライフイベント尺度の短縮版、鈴木・嶋田・三浦・片柳・右馬埜・坂野(1998)に作成した心理的ストレス反応尺度、加藤(2000)によって作成された大学生用対人ストレスコーピング尺度を用いた。

三. 結果

三-一. 各ライフイベントの経験率と記述統計

まず、LEについて、各項目の経験率及求め、表1に示す。NLEでは、体験率が80％を超える

研究されることはなかったが、PLE の経験の方が NLE の経験よりもレジリエンスに大きな影響を与えている可能性がある。レジリエンスと PLE の関係を検討することはレジリエンスと新たな要因を発見することにつながるのではないかと考えられる。

二. 第一研究

二 - 一. 目的

本研究では、レジリエンスとそれに関連する要因との関連を明らかにすることで、まだあまり明らかにされていないレジリエンスの概念について検討することを目的とする。特に、レジリエンスと LE との関係についての研究はまだ少なく、この二つの関係を検討することは必要であると考えられる。LE のなかでも今回注目しているのは PLE であり、この二つの関係を深く見ていきたい。ストレス反応においてはこれまでにも調査されてきたので追試という形になるが、レジリエンスと大学生のコーピング方略についてはまだ研究されていないので、その関係も明らかにしていきたい。

二 - 二. 方法

応を直接的に緩和すると同時に、コーピングを高めることで、認知の再評価に影響を与え、間接的にストレス反応を緩和していると考えられると述べている。レジリエンスとストレスについての研究に比べるとレジリエンスとコーピングの研究はまだ少なく、2つの関係についてより深く検討していく必要があると考えられる。

先述のように、レジリエンスとNLEの関連については様々な検討がされている中で、レジリエンスとポジティブライフイベント（以下、PLEとする）の関連について検討している研究は少ない。これまでレジリエンスに関係する要因として研究されてこなかったPLEだが、平野(2012)が双生児研究によってレジリエンスの獲得的要因とポジティブライフイベントに弱い正の相関が見られたと述べているように、PLEもレジリエンスに関係する要因であるといえよう。レジリエンスの獲得的要因と相関のあるPLEについてさらに調査をすることは、レジリエンスを高める方法を考える際にも、その一助になる可能性が高い。また、日本全体を見ると、大きな自然災害などの深刻な逆境を体験した人が多くいることは事実だが、ほとんどの人は深刻な逆境を体験することなく過ごしており、最も多く体験するのは日常的なストレスである。しかし、普通に過ごしてきた人の中でも、些細なストレスに押しつぶされてしまう人とそうでない人がいる。苦痛経験が多いほどレジリエンス力が高い傾向はあるが、普段の生活の中ではNLEよりもPLEの経験の方が多い。今まで

いる。また、榎並・礒部・浦光 (2011) は、Lazarus & Folkman（1984）のストレス対処方略尺度、Maddi & Khoshaba（2005）のハーディネス尺度を参考に新たに五因子（コントロール、コミットメント、チャレンジ、サポート、攻撃自滅）を想定してレジリエンス尺度を作成し調査を行ったが、「コントロール」では「怒り」「抑うつ」と、「チャレンジ」では「精神疲労」「怒り」「抑うつ」と有意な負の相関が見られたと述べている。

近年では、レジリエンスとストレスコーピングとの関係についての研究も増加している。ストレスコーピングとは、Lazarus & Folkman の心理的ストレスモデルの枠組みにおけるストレッサー、認知的評価、コーピング、ストレス反応の四過程のうちの一つであり、実際にストレッサーに対する何らかの対処である（原・古田、2012）。田中・兒玉 (2010) は、コーピングについて、レジリエンスの高い人は、得点の低い人よりも肯定的解釈、計画立案、気晴らしというコーピングを行いやすく、放棄・諦めというコーピングを行いにくいことが示しており、原ら (2012) は、レジリエンスとコーピングにおいて、「未来志向」は「肯定的解釈・主張」と、「興味・関心の追及」は「肯定的解釈・主張」と、「感情調整」は「内省・抑制」「肯定的解釈・主張」との間に有意な正の相関が見られたと述べている。また、中西・玉瀬 (2014) は、レジリエンスは、ライフイベント（以下、LE とする）から回避・逃避せず、積極的に対応しようをする心理的特性であり、ストレス反

201

辻、2002)、小花和(2004)も、レジリエンスを「個人要因」と「獲得される要因」に分類している。レジリエンスを高めることを目的とした場合、この後天的要因あるいは獲得される要因を明らかにしていく必要がある。これまでレジリエンスに関して様々な研究がされてきたが、先述のようにレジリエンスの捉え方は研究内容や目的などにより異なっており、レジリエンスの定義にはいまだ一致したものは見られない。本研究では、レジリエンスの定義を「困難で脅威的な状況にもかかわらず、うまく適応する過程・能力・結果」(小塩ら、2002)として、研究を行った。

レジリエンスは、深刻な逆境から立ち直ることができる能力とされており、ネガティブライフイベント(以下、NLEとする)との関係が検討されることが多い。小塩ら(2002)は、苦痛経験が多いほどレジリエンス力が高い傾向にあるとしている。また、長内・古川(2004)によると、自分にとって重要でコントロール不可能なNLEを多く経験している者ほど、レジリエンスの状況分析能力が高いことが明らかになっている。つまり、NLEの経験がレジリエンスを高める要因であることを示唆している。

最述のように、レジリエンスとストレスの認知に関しての研究は多く行われており、石毛・無藤(2005)は、中学生用のレジリエンス尺度を作成し、その中の下位因子である「自己志向性」が「無力的認知・志向」に、「楽観性」がすべてのストレス反応に有意な負の値を示していたと述べて

岡安(2009)によると、レジリエンス研究は、戦争や自然災害などの外傷体験に曝露されたにもかかわらず抑うつ症状や心的外傷後ストレス障害のような外傷性精神疾患を発症しない人における、保護的、あるいは緩衝的に作用している要因の解明を目的とした研究からスタートした。つまり、1970年代に始まった外傷体験研究を起点として、様々な種類の不適応への危険要因を持っていると考えられるにもかかわらず予想に反して予後が良好な人に関して、何が予防的に作用しているかに着目する形でレジリエンス研究の歴史が形成されてきたといえる。このように、レジリエンスの研究は、深刻な逆境からの立ち直りを導く要因として研究されてきたが、近年では深刻な逆境のみならず、個人の日常生活に果たす役割についても検討する意義があることが指摘されている(高辻、2002)。

レジリエンスは、心理学的な意味においては「弾力性・回復力」などと訳されることが多く、心理的ホメオスタシスとして、ストレッサーに曝露されても心理的な健康状態を維持する力、あるいは一時的に不適応状態に陥ったとしても、それを乗り越え健康な状態へ回復していく力と考えられている(齊藤ら、2009)。小塩・中谷・金子・長峰(2002)は、レジリエンスとは、広義には「困難で脅威的な状況にもかかわらず、うまく適応する過程・能力・結果」のことを指していると述べている。このレジリエンスには先天的要因と後天的要因の双方が関係していると考えられており(高

大学生のレジリエンスを高める要因の検討
―ライフイベント，ストレス反応，コーピング方略からの分析―

今泉ちひろ
松田　英子

一．はじめに

私たちは生活していく上で、様々なストレスに直面している。大学生においていえば、親からの独立、環境の変化、友人関係、バイトと学業の両立、将来への不安などのストレッサーがあるだろう。こうしたストレス下にいる人の中で、ある人はそのストレスで悩んだり苦しんだりして、そのストレスに押しつぶされてしまう人がいる。しかしその一方で、強いストレス下にいながらも、悩みながらもその環境に適応しながら生活していく人もいる。このような違いを生む一つの要因として、近年レジリエンスという概念が注目されている。

レジリエンスが研究対象となった背景として、トラウマからの回復の研究が挙げられる。齊藤・

版の作成とその信頼性・妥当性の検討　パーソナリティ研究，**14** (1)，30-41.

・尾崎由佳・後藤崇志・小林麻衣・沓澤岳 (2016). セルフコントロール尺度短縮版の邦訳および信頼性・妥当性の検討　心理学研究 , **87** (2), 144-154.
・Rothbart, M. K., Ahadi, S. A., & Evans, D. E. (2000). Temperament and personality: Origins and outcomes. *Journal of Personality and Social psychology*, **78,** 122-135.
・杉浦義典 (2004).「エビデンスベイスト・アプローチ　下山晴彦（編）　臨床心理学の新しいかたち」　誠信書房 pp.25-41.
・杉浦義典 (2008). マインドフルネスにみる情動制御と心理的治療の研究の新しい方向性　感情心理学研究 , **16** (2), 167-177.
・田中圭介・神村栄一・杉浦義典 (2013). 注意制御、マインドフルネス、脱中心化が心配く及ぼす影響　パーソナリティ研究 , **22** (2), 108-116.
・Teasdale, J. D., Moore, R. G., Hayhurst, H., Pope, M., Williams, S., & Segal, Z. V. (2002). Metacognitive awareness and prevention of relapse in depression: Empirical evidence. *Journal of Consulting and Clinical Psychology*, **70** (2), 275-287.
・宇佐美麗・田上恭子 (2012). マインドフルネスと抑うつとの関連―自己制御の働きに着目して―　弘前大学教育学部紀要 , **107**, 131-138.
・山形伸二・高橋雄介・繁桝算男・大野裕・木島伸彦 (2005). 成人用エフォートフル・コントロール尺度日本語

・藤野正寛・梶村昇吾・野村理朗 (2015). 日本語版 Mindful Attention Awareness Scale の開発および項目反応理論による検討　パーソナリティ研究 , **24** (1), 61-76.
・G.R. ファンデンボス監修・繁桝算男・四本裕子監訳 (2013).「APA 心理学大辞典」 培風館 .
・平石賢二 (1993). 青年期における自己意識に関する研究 (Ⅱ) 重要な他者からの評価との関連　名古屋大學教育學部紀要　教育心理学科 , **40**, 99-125.
・平野美沙・湯川進太朗 (2013). マインドフルネス瞑想の怒り低減効果に関する実験的検討　心理学研究 , **84** (2), 93-102.
・Hölzel, B. K., Lazar, S. W., Gard, T., Schuman-Olivier, Z., Vago D. R. & Ott, U. (2011). How does mindfulness meditation work? Proposing mechanisms of action from a conceptual and neural perspective. *Perspectives* on *Psychological Science*, **6,** 537-559.
・Kabat-Zinn, J. (1994). Wherever you go, there you are: Mindfulness meditation in everyday life. *New York: Hyperion.*
・栗原愛・長谷川晃・根建金男 (2010). 日本語版 Experiences Questionnaire の作成と信頼性・妥当性の検討　パーソナリティ研究 , **19** (2), 174-177.
・Muraven, M., Baumeister, R, F. (2000). Self-Regulation and Depletion of Limited Resources: Does Self-Control Resemble a Muscle? *Psychological Bulletin*, **126,** 247-259.

かりやすい教示を厳密化していく必要があるだろう。次に、研究一の仮説二は一部支持されたが、変数間の関係がみられたのみで因果関係は明らかになっていない。今後の展望として、因果モデルの検討を行うことが重要であろう。加えて、研究二では仮説一が支持されなかったにも関わらず、仮説二は支持された。つまり、脱中心化と行動抑制の制御の間に媒介変数が存在する可能性や脱中心化と他の剰余変数の交互作用効果が関係していることが推察される。加えて、本研究は質問紙法による検討であるため因果関係は不明である。そのため、実際に瞑想を用いた実験による研究の実施が必要である。

本研究の目的は、呼吸瞑想による脱中心化が、自己制御に与える影響を明らかにすることであったが、本研究の結果から脱中心化が直接的に自己制御に影響を与えるとは考えにくく、他の媒介要因が存在する可能性が推察された。

【引用文献】

・青林唯 (2008). 行動 - 状態志向性測定尺度の内的一貫性と妥当性の検討　パーソナリティ研究, **16**, 129-140.

・Brown, K. W., & Ryan, R. M. (2003). The benefits of being present: Mindfulness and its role in psychological well-being. *Journal of Personality and Social psychology*, **84**, 822-848.

向が低減することで、「今、ここでの体験」に能動的に注意を向けることが可能になり、不適応行動の抑制が高まるとは考えられないだろうか。また、仮説二が支持され、脱中心化傾向の高い人は、低い人に比べ冷静にその時の自己の状況を見つめることができるため、行動抑制の制御が高い可能性が示唆された。今後、脱中心化と行動抑制の制御の因果関係を明らかにするためには、更なる実験法によって検討することが求められるだろう。

四. おわりに

最後に今後の課題と展望を述べる。初めに、研究一の仮説一が支持されなかった要因として、瞑想が正しく行われなかった可能性が考えられる。課題は自己の意識に注意を向けるというものであったが、日常生活において自己の注意に目を向ける機会が少ない者にとっては、今回の一週間の介入では介入期間が不足していたことが予想される。MBSRでは八週間のプログラムで構成されているように、瞑想を正しく行えるように期間を調整することが必要になるかもしれない。しかしながら、マインドフルネスプログラムの期間は研究によって様々であり、介入期間と効果については一貫した知見は得られていない（平野ら、2013）。したがって、瞑想が正しく行われるように分

とが示唆された (Table2, Figure9)。

三―四　考察

脱中心化と行動抑制の制御の間に正の相関は認められず、仮説一は支持されなかった。また、脱中心化高群は脱中心化低群よりも行動抑制の制御得点が有意に高いことが示唆され (Table2, Figure9)、仮説二は支持された。これらの結果から、脱中心化と行動抑制の制御の間には第三の変数が存在する可能性や行動抑制の制御に影響を与えるのは、脱中心化と何か他の変数の交互作用効果が関係していることが推察される。例えば脱中心化が獲得され、ネガティブな認知の反すう傾

変数名	n	記述統計量 M	SD
脱中心化	71	32.55	6.50
行動抑制の制御	70	28.49	4.61

脱中心化高低	n	行動抑制の制御 M	SD
低群	31	27.10	4.41
高群	39	29.59	4.52

Table2. 記述統計量と脱中心化高低ごとの行動抑制の制御得点の平均

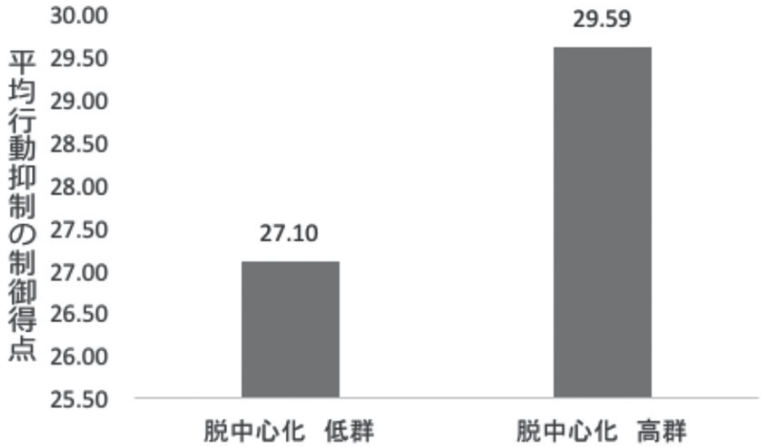

Figure9. 脱中心化高低ごとの行動抑制の制御得点の平均

東洋大学に通う大学生71名（男性23名、女性48名）を対象に調査を行った。尚、年齢の平均は20・03歳（SD=1.095）であった。また質問紙の構成は、初めに年齢と性別の記入を求めた。また、脱中心化の測定は、日本語版 Experiences Questionnaire（栗原ら、2010）の下位尺度（脱中心化）10項目について、それぞれどの程度であてはまるかを5件法で回答を求め、行動抑制の制御の測定は、成人用エフォートフル・コントロール尺度日本語版（山形・高橋・繁桝・大野・木島、2005）の下位尺度（行動抑制の制御）11項目について、4件法で回答を求めた。

三―三　結果

質問紙の回答に不備があった者1名を分析からリストごと除外し、相関係数を算出したが脱中心化と行動抑制の制御の間に有意な相関は認められなかった（r=.224,$n.s.$）。

次に、得られたデータの記述統計量と脱中心化得点において高群と低群に分けるため、中央値を基準に二分割した脱中心化高低ごとの平均行動抑制の制御得点を Table2 と Figure9 に示した。

行動抑制の制御得点において脱中心化低群と脱中心化高群の間に差があることを確かめるため、対応のない t 検定を行った結果、脱中心化低群と脱中心化高群の間に5％水準の有意性が認められ（t (68)=2.318,p <.05）、脱中心化高群は脱中心化低群よりも行動抑制の制御得点が有意に高いこ

以上のことから、呼吸瞑想が自己肯定意識を高める結果がみられたものの、実験的には脱中心化とセルフコントロールにおける自己認知の関連は示されなかった。これには、セルフコントロールが比較的広い概念であるということが関係していると考えられ、今後はセルフコントロールと異なる認知的なコントロールや注意に関する自己制御の概念において検討することが必要である。

三．研究二

三―一　目的

研究一の結果を踏まえ、研究二では自己制御に関わる概念の一つとして、エフォートフル・コントロールに着目し、脱中心化と行動抑制の関連を検討することを目的とした。また脱中心化の高さが行動抑制の制御をもたらすと仮定し、脱中心化傾向の高い人は、低い人に比べ冷静にその時の自己の状況を見つめることができるため、行動抑制の制御が高いだろうと考えた。したがって、本研究の仮説は、脱中心化得点と行動抑制の制御得点の間に正の相関がみられるだろう（仮説一）。また、脱中心化得点の高群は低群に比べ有意に行動抑制の制御得点が高いだろう（仮説二）とした。

三―二　方法

したがって、呼吸瞑想や呼吸法はセルフコントロールの自己認知に対して、影響を与えないことが分かり、仮説一は支持されなかった。

また、時期による変化量を見るために差得点を用いたTable1とFigure5を見ると、自己肯定意識の差得点は呼吸法群よりも瞑想群の方が高いことが示された。この結果から、呼吸瞑想が肯定的感覚を高める可能性を示し、一週間という短期間においても、呼吸瞑想は自己肯定意識に影響を与えることが分かった。呼吸瞑想は簡易的であり、日常生活に取り入れやすいため、有効な技法であるといえる。さらに、マインドフルネスが脱中心化を媒介し、自己肯定意識およびセルフコントロールとの間に正の関係がある可能性が示され(Figure8)、仮説二は一部支持された。

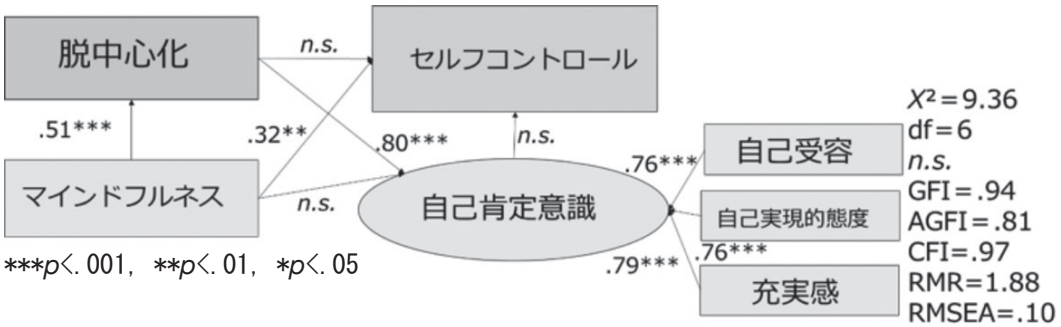

Figure7. パス解析結果（プレ）

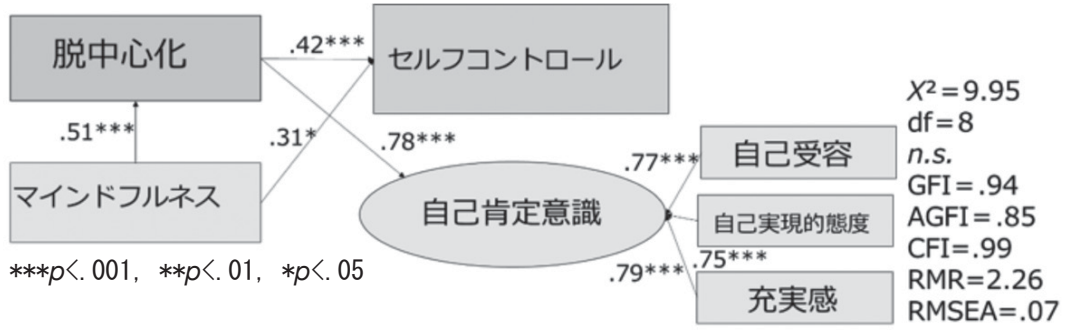

Figure8. パス解析結果（プレ）

二―四　考察

トレーニングを開始するプレの段階では、条件間のマインドフルネスの差はほとんど見られなかった。しかしながら、各群においてマインドフルネスの高さを基準に無作為化がなされなかったことから、準実験を行った。また、脱中心化と自己肯定意識では一貫して時期の主効果が有意にみられたのに対し、条件間においては有意な差は認められなかった(Figure1, Figure2)。これは、時間の経過によって変化しやすい性質があることが推察される。一方、セルフコントロールについては、いずれも有意な差がみられないという結果が示された(Figure3)。

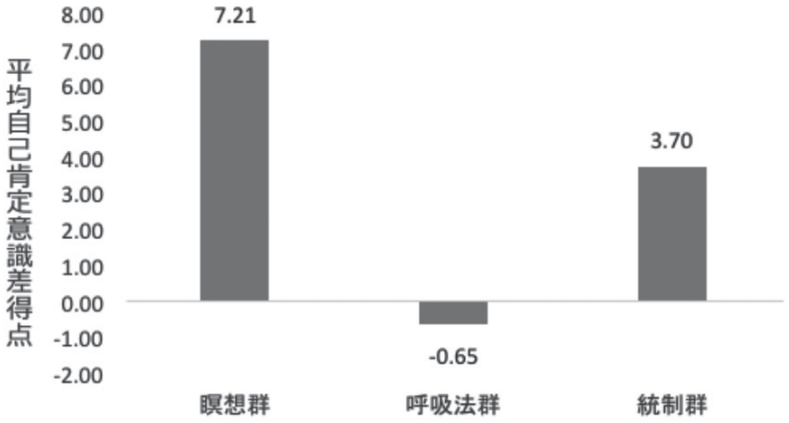

Figure5. 条件ごとの自己肯定意識差得点の平均

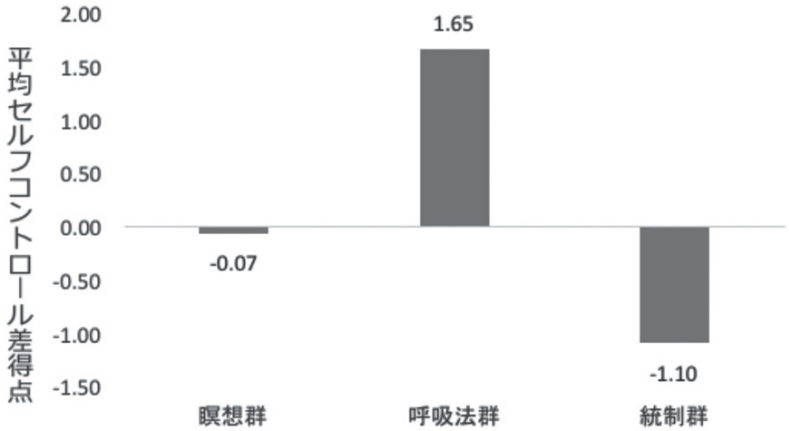

Figure6. 条件ごとのセルフコントロール差得点の平均

ロールに正の関係、脱中心化が自己肯定意識に正の関係が示唆されたが、脱中心化とセルフコントロール、マインドフルネスと自己肯定意識、自己肯定意識とセルフコントロールに関係はみられなかった(Figure7)。その後、自己肯定意識とセルフコントロールを別の独立した目的変数と仮定したモデルでパス解析をした結果、脱中心化とセルフコントロールに正の関係が示された(Figure8)。

			差得点(ポストープレ)	
従属変数	条件	*n*	*M*	*SD*
脱中心化	瞑想群	14	3.36	5.39
	呼吸法群	20	1.20	2.97
	統制群	20	0.30	4.86
自己肯定意識	瞑想群	14	7.21	8.43
	呼吸法群	20	−0.65	7.84
	統制群	20	3.70	7.20
セルフコントロール	瞑想群	14	−0.07	5.47
	呼吸法群	20	1.65	6.64
	統制群	20	−1.10	4.32

Table1. 条件ごとの差得点（ポストープレ）

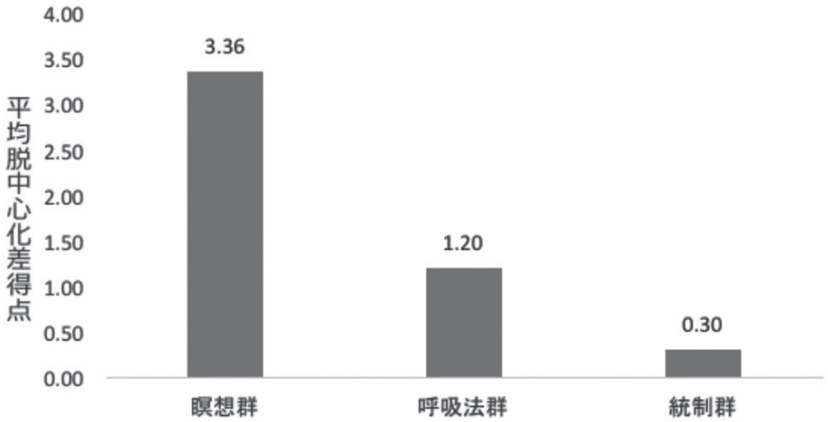

Figure4. 条件ごとの脱中心化差得点の平均

s.)(Figure3)。

また、プレ・ポスト間の得点の変化量を比較するため、ポスト得点からプレ得点を引いた差得点を用いた、条件ごとの平均差得点をTable1, Figure4, Figure5, Figure6 に示した。

各平均差得点において条件の主効果がみられるかを検討するため、対応のない一要因分散分析を行った結果、条件ごとの平均自己肯定意識差得点のみ有意であった ($F(2,53)=4.35, p<.05$)(Table1, Figure4, Figure5, Figure6)。さらに多重比較を実施した結果、呼吸法群よりも瞑想群の方で有意に差得点が高いことが示唆された ($p<.05$) (Table1, Figure5)。

また、変数間の影響をみるためにプレ段階のデータを用いてパス解析を行った。その結果を Figure7, Figure8 に示した。

プレ段階においてマインドフルネスが脱中心化とセルフコント

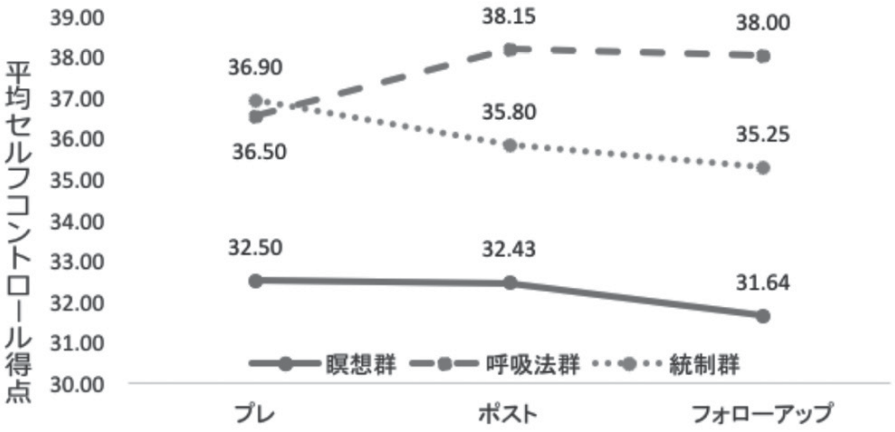

Figure3. 条件と時期ごとのセルフコントロール得点の平均

実験条件と時期ごとの平均自己肯定意識得点において差がみられるかを検討するため、二要因分散分析を実施した結果、時期の主効果のみが有意であった（$F(1.48,75.47)=3.63,p<.05$）。多重比較の結果、プレよりもポストの方が自己肯定意識得点は高いことが示された（$p<.01$）(Figure2)。また、自己肯定意識得点において条件ごとに時期の主効果がみられるかを検討するために対応のある一要因分散分析を実施した。その結果、瞑想群では時期の主効果は有意傾向が示され（$F(1.40,18.25)=3.15,p<.10$）、多重比較の結果、プレよりもポストの方が平均自己肯定意識得点は高いことが示された（$p<.05$）。

加えて、実験条件と時期ごとの平均セルフコントロール得点をFigure3に示した。

実験条件と時期ごとの平均セルフコントロール得点において差がみられるかを検討するため、二要因分散分析を実施した結果、時期の主効果（$F(2,102)=0.24,n.s.$）と条件の主効果（$F(2,51)=2.01,n.s.$）、交互作用効果のいずれも有意性は認められなかった（$F(4,102)=1.12,n.$

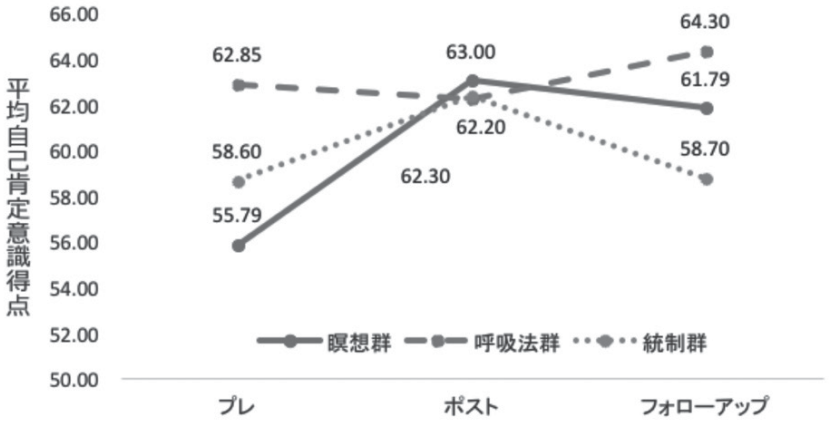

Figure2. 条件と時期ごとの自己肯定意識得点の平均

次に実験条件と時期ごとの平均脱中心化得点をFigure1に示した。

実験条件と時期ごとの平均脱中心化得点において差がみられるかを検討するため、二要因分散分析を実施した結果、時期の主効果のみが有意であった（$F(2,102)=3.59, p<.05$）。さらに多重比較の結果、プレよりもポストの方が脱中心化得点は高いことが示された（$p<.05$）(Figure1)。また、脱中心化得点において条件ごとに時期の主効果がみられるかを検討するために対応のある一要因分散分析を実施した。その結果、瞑想群では時期の主効果は有意傾向が示されたが（$F(2,26)=2.77, p<.10$）、多重比較の結果、いずれの時期の間にも有意性は認められなかった。続いて、呼吸法群においても時期の主効果は有意傾向が示されたが（$F(2,38)=2.67, p<.10$）、多重比較の結果、いずれの時期の間にも有意性は認められなかった。

さらに、実験条件と時期ごとの平均自己肯定意識得点をFigure2に示した。

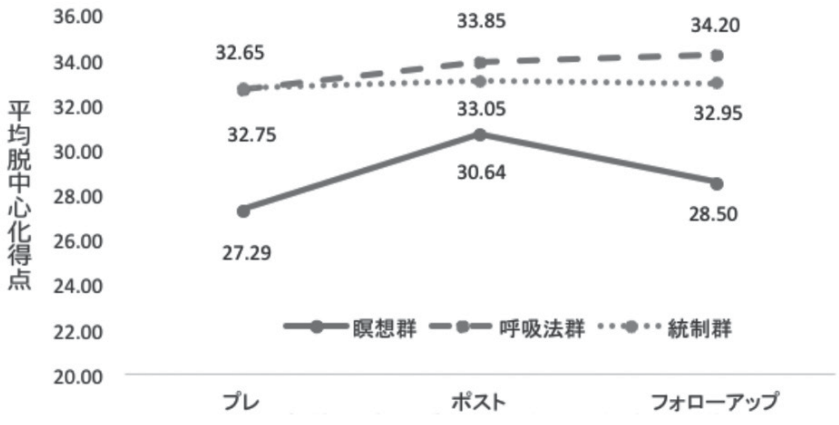

Figure1. 条件と時期ごとの脱中心化得点の平均

使用した質問紙の構成は、初めに学籍番号と性別、年齢の記入を求めた。またマインドフルネスの測定は、日本語版Mindful Attention Awareness Scale(藤野・梶村・野村、2015)の15項目について、それぞれ普段においてどれくらいの頻度であてはまるかを6件法で回答を求めた。これは、プレ段階の質問紙にのみ使用し、ポスト・フォローアップ段階では用いらなかった。脱中心化の測定は、日本語版 Experiences Questionnaire(栗原・長谷川・根建、2010)の下位尺度(脱中心化)10項目について、それぞれ現在においてどの程度であてはまるかを5件法で回答を求めた。自己肯定意識の測定は、自己肯定意識尺度(平石、1993)の下位尺度(対自己領域)19項目について、それぞれ現在においてどの程度であてはまるかを5件法で回答を求めた。セルフコントロールの測定は、セルフコントロール尺度短縮版(尾崎・後藤・小林・沓澤、2016)の13項目について、それぞれ現在においてどの程度であてはまるかを5件法で回答を求めた。

二―三　結果

条件ごとの平均マインドフルネス得点において差がみられるかを検討するため、対応のない一要因分散分析を実施した結果、条件ごとのマインドフルネス得点の差に有意性は認められなかった($F(2,53)=0.42, n.s.$)。

様に質問紙へ回答してもらった（フォローアップ段階）。また統制群は、三度の質問紙への回答のみとした。

呼吸瞑想の構成は、平野・湯川 (2013) を参考にした。具体的には、①椅子に座り腹式呼吸をし、呼吸の数を1から10まで繰り返し数えた。②呼吸に意識を集中し、意識が逸れたと認識した場合は、再び呼吸に意識を戻した。③ 2分30秒経過ごとにアラームが鳴り、音が聞こえた際に意識が呼吸に集中していた場合は右手、呼吸以外の場合には左手を挙手した。④一日目は5分間、二日目以降は10分間行い、二日目から呼吸に伴う身体の動きに注意を向け、慣れてきたら呼吸の数は数えなくてもよいとした。また三日目以降アラームは鳴らず、挙手もしなくてよいとした。そして逸れた意識の対象を確認し、呼吸に意識を戻すプログラムであった。加えて、瞑想群の三日間のホームワークは、配布したマニュアル通りに実施するように伝えた。一方呼吸法群のホームワークの教示においては、呼吸瞑想プログラムから瞑想の要素を除き、他は同様とした。また、一日目は集団で行い、二日目以降は、教示を録音した音声データを聞きながらホームワークを行った。呼吸法群のホームワークの教示においては、呼吸瞑想プログラムから瞑想の要素を除いた他は同様のものであった。尚、瞑想群と呼吸法群のホームワークについては、実施の有無を確認するために実施状況の確認用紙を配布し、記入してもらった。

が高まるのではないかと考え、これを実験的に検討することを研究の目的とした。したがって本研究の仮説は、瞑想（呼吸瞑想）群は呼吸法群および統制群よりも脱中心化、自己肯定意識、セルフコントロール感が高いだろう（仮説一）。また、呼吸瞑想が脱中心化を媒介し自己肯定意識とセルフコントロールに正の影響を与えるだろう（仮説二）とした。

二―二　方法

東洋大学に通う大学生54名（男性25名、女性29名）を対象に実験を行った。尚、年齢の平均は21・81歳（SD＝6.07）であった。実験デザインは、実験条件（瞑想群・呼吸法群・統制群）を参加者間要因、測定時期（プレ段階・ポスト段階・フォローアップ段階）を参加者内要因とする二要因混合計画とした。

瞑想群は、あらかじめ質問紙へ回答してもらい（プレ段階）、一週間後から「呼吸法プログラム」と称した四日間の呼吸瞑想を行うプログラムに参加してもらい、続けて三日間のホームワークとして呼吸瞑想を行ってもらった直後に質問紙へ回答してもらった（ポスト段階）。その三週間後に同様に質問紙へ回答してもらった（フォローアップ段階）。呼吸法群は、あらかじめ質問紙へ回答してもらい（プレ段階）、一週間後から「呼吸法プログラム」と称した一週間の呼吸法（腹式呼吸）のホームワークを実施してもらった直後に質問紙へ回答してもらった（ポスト段階）。その三週間後に同

トフル・コントロールが挙げられる。エフォートフル・コントロールとは主要な反応に対し、ストループ作業における認知的葛藤のように、副次的な反応を行うことを抑制するための能力である(Rothbart, Ahadi, & Evans, 2000)。

そこで本研究では、MBSR の初期段階に行われる呼吸瞑想による脱中心化が、自己制御に与える影響を明らかにすることを目的とし、自己制御の概念の中でも、セルフコントロールに着目した研究一とエフォートフル・コントロールにおける行動抑制の制御に着目した研究二を実施した。また、本研究はマインドフルネス瞑想による脱中心化が自己制御に影響を与えるメカニズムを明らかにすることで、マインドフルネス瞑想が広義の自己制御能力を高め、不適応な行動を改善する手立てになり得るという点で意義があるといえよう。

二. 研究一

二―一　目的

本研究では、MBSR に代表される瞑想法と呼吸法に着目し、呼吸瞑想によって、脱中心化が新たに獲得され、その変化を体感することで、自己肯定意識とセルフコントロールに対する自己評価

マインドフルネスには様々な効果があるとされているが、なぜそのような効果が生じるのかという点では多くの場合、一貫した説明がなされていない。近年ではその奏功メカニズムの解明に向けた実証研究が盛んであり、脱中心化の他、特に Brown & Ryan(2003) が今後の研究課題として提言しているマインドフルネスが自己制御過程にどのように関連しているのかという問題への関心が高まっており、自己制御に着目した研究が増加している（宇佐美・田上、2012)。

自己制御とは、自己の行動の制御であり、「望ましい行動や望ましくない行動を引き起こす条件の自己モニタリングを通して、あるいは、望ましい行動を促進し、望ましくない行動を誘発する状況を回避するように個人的環境を構造化することを通して、また、自己評価、罰と報酬を自己投与することによって、自分自身の行動をコントロールすること (APA 心理学大辞典、p.348)」である。自己制御能力が低ければ、自身の行動を適切にモニターできないことで情動の制御を困難にしたりすると考えられており、反対に自己制御能力が高ければ、情動や行動のモニターが適切になされることによって、衝動の抑制や誘惑への抵抗、不安や抑うつからの回復など、日常の様々な活動を促進し適応を高めるとされる（青林、2008)。自己制御の類似の概念としては、セルフコントロールがある。セルフコントロールとは、規範的に望ましい目標を達成するために、行動を抑制し、変えることである (Muraven & Baumeister, 2000)。加えて、自己制御に関する概念として、エフォー

持ち、介入技法としてはマインドフルネス瞑想を指す（杉浦、2008）。マインドフルネス瞑想では、注意の自然に生じる呼吸や何気なく口にする食べ物、例えばレーズンや水のような地味な刺激に注意を向けるエクササイズを用いる。このときに必要な能動的な注意のコントロールは、それを達成するトレーニングが重要になる（杉浦、2008）。マインドフルネス瞑想はもとは仏教的な瞑想に由来はしており、Kabat-Zinn(1994)がマインドフルネス・ストレス低減法(MBSR:Mindfulness-Based Stress Reduction)という臨床的な技法として体系化した。

またマインドフルネス・ストレス低減法は、大きく分類すると呼吸瞑想や座位瞑想、ボディスキャン、ヨーガ瞑想と生活瞑想の五種類の瞑想法から構成されている。マインドフルネス瞑想は、精神医学的、身体機能的、ストレス関連症状の改善に効果があるといわれており、注意制御や身体的知覚、感情制御や自己関連認知の変化という四つのグループに分類されている(Hölzel, Lazar, Gard, Schuman-Olivier, Vago & Ott, 2011)。また、マインドフルネス瞑想のようなトレーニングは、抑うつや不安障害の改善に効果があるとされているが、これには脱中心化が媒介となる要因であると考えられている（田中・神村・杉浦、2013）。脱中心化は、「思考や感情を、自分自身や現実を直接反映したものとして体験したり、解釈するのではなく、それらを心の中で生じた一時的な出来事として捉えること」と定義される(Teasdale, Moore, Hayhurst, Pope, Williams & Segal, 2002)。

マインドフルネス瞑想による脱中心化が自己制御に与える影響
―実験と調査研究による検討―

中川　瑞己
松田　英子

一．はじめに

マインドフルネスとは、「今ここでの経験に、評価や判断を加えることなく能動的な注意を向ける」心理状態を指す(Kabat-Zinn,1994)。マインドフルネスは第三世代の認知行動療法が採用する技法の一つとして近年注目されており、第一世代が行動療法、第二世代が認知行動療法で、その適用範囲が拡大し、エビデンスも確認され、それに続く流れとされる。これらの広義の認知行動療法は、いずれも実証研究を背景としており、高い効果が実証されている（杉浦、2004)。マインドフルネスという用語は、特定の介入技法と、それによって達成される心理状態という二つの意味を

pp.87-99. 北大路書房
・嶋信宏　(1992).　大学生におけるソーシャルサポートの日常生活ストレスに対する効果．社会心理学研究，**7**（1），45-53.
・嶋信宏　(1999).　大学生用日常ストレッサー尺度の検討．中京大学社会学部紀要，**14**（1），69-83.
・下坂剛　(2001).　青年期の各学校段階における無気力感の検討．教育心理学研究，**49**（3），305-313.
・下山晴彦　(1992).　大学生のモラトリアムの下位分類の研究―アイデンティティの発達との関連で―　教育心理学研究，**40**（2），121-129.
・下山晴彦　(1996).　スチューデント・アパシー研究の展望　教育心理学研究，**44**（3），350-363.
・高塚雄介　(2008).　ひきこもりの実態ならびに今後必要な方策は何か―東京都若者自立支援調査・研究から見えてきたもの―　こころの健康，**23**（2），42-48.
・鉄島清毅　(1993).　大学生のアパシー傾向に関する研究―関連する諸要因の検討―　教育心理学研究，**41**（2），350-363.
・ウォルターズ P.A.J. 石井完一郎（監訳）(1975).　学生の情緒問題　文光堂（Walters,P.A.J. 1961 StudentApathy. NewYork: Appleton-Century-Crofts.）

(Erikson, E.H. 1959 *Psychological Issues Identity and Life cycle.* International Universities Press, Inc.)
・馬場謙一　(1976). 自我同一性の形成と危機 - E.H. エリクソンの青年期論をめぐって - 笠原嘉（編）青年の精神病理Ⅰ pp.111-128. 至文堂
・福岡欣治　(2010). 日常ストレス状況体験における親しい友人からのソーシャル・サポート受容と気分状態の関連性. 川崎医療福祉学会誌, **19** (2), 319-328.
・本間里美・松田英子　(2012). ストレッサーと実行されたソーシャルサポートが無気力に与える影響―大学生における縦断研究― ストレス科学研究, **27**, 64-70.
・狩野武道・津川律子　(2008). 大学生における無気力の分類の試み―スチューデント・アパシーと抑うつの観点から― こころの健康, **23** (2), 2-10.
・永江誠司　(1999). 青年期自立にかかわる諸問題―大学生のアパシー傾向と自我同一性および職業レディネス― 福岡教育大学紀要, **48** (4), 281-289.
・岡田努　(2006). 青年期の友人関係の特徴 白井利明（編）よくわかる青年心理学 pp.84-85. ミネルヴァ書房
・大野久・茂垣まどか・三好昭子・内島香絵　(2004). MIMIC モデルによるアイデンティティの実感としての充実感の構造の検討 教育心理学研究, **52** (3), 320-330.
・大島すみか・石津憲一郎　(2015). 自我同一性, 時間的展望, 心理的非柔軟性が大学生の無気力に及ぼす影響. 富山大学教育実践研究, **32** (10), 1-10.
・齋藤憲司　(2005). 大学生の無気力 大芦治・鎌原雅彦（編）無気力な青少年の心 - 発達臨床心理学的考察 -

一方、ストレッサーに関しては、心理教育的なかかわり方を通し、呈している状態やその要因、改善に関するプロセスを明確にし、本人が自覚することによって日常場面でのストレス対処能力の形成に寄与することが示唆される。しかし、下山（1996）の指摘では、ＳＡ学生の自発来談は稀であるため、アパシー傾向でもその可能性は十分考えられる。従って、学生と接することの多い大学関係者に対して、ＳＡ、アパシー傾向の詳しい状態像と支援が必要であるということを認知してもらうことで、対象学生を支援につなげる一助となりうる。

また、アパシー傾向を示す現代の日本人大学生に対する具体的介入を実施するためには、アパシー傾向を上昇要因のみならず低減要因の検討が必要と考えられる。だが、本研究ではアパシー傾向を低減要因について明らかにすることができなかった。さらに、本研究では実施していないが、各調査時点でのストレス状況、友人からのＳＳの程度は非常に重要な要因であると考えられるため、今後はストレッサーのみではなく、ＳＳの縦断調査も実施していくことが必要であろう。以上を踏まえて、今後はアパシー傾向の抑制に関わる要因の詳細を検討することによって予防的支援に繋がる基礎的研究を積み重ねることが必要であろう。

【引用文献】

・エリクソン E.H.　西平直・中島由恵（訳）（2011）．アイデンティティとライフサイクル　誠信書房

四―三　アパシー傾向に対するソーシャルサポート抑制効果の検討

本研究では、ＳＳの抑制効果はアパシー傾向には見られなかった。この結果は、アパシー傾向の類似概念である無気力感を扱った本間ら（2012）の研究結果と異なる結果となった。しかし、アパシー傾向の性質上、アパシー傾向が高いほど大学に登校できない、あるいは大学関係者との接触が少ないなど、ＳＳを受ける機会が減少している可能性も考えられる。従って、調査対象者に家族等の大学以外でのＳＳについて調査が必要となりうることが今後の課題である。

五．おわりに

本研究では、アイデンティティとアパシー傾向との関連が追認された。一方で、これまであまり論じられることのなかったストレッサーの体験量の多さが、アパシー傾向の高さに影響することが示された。特にアイデンティティの確立に関しては、将来の目標や計画が曖昧であり（永江、1999）、大島ら（2015）は将来何がしたいかといったような具体的な計画やイメージをすることがＳＡを軽減することに重要であると指摘している。従って将来の目標に対して徐々に自ら考え、行動に移していくことや大学生活に必要となる適切な行動調整を促す介入もアイデンティティ確立の一助となりうると考えられる。

なかった。これは、米国における Walters（1961）の時代と異なり、現代の日本における女性の高学歴化や進学率の上昇が進んだことから、就職活動も同じように体験するなど、男女の役割意識が同等となっていることから、本研究においても顕著な性差が確認できなかったことが推測できる。

四―二　アパシー傾向に対するアイデンティティとストレッサー体験量の検討

本研究の結果から、アイデンティティの確立度が低いほど、アパシー傾向が高くなる傾向にあることが示された。これは、鉄島（1993）の知見を追認する結果となった。ストレッサー体験量が高いほどアパシー傾向が高かったことから、アイデンティティの影響力よりもストレッサーの影響が強いことが示唆された。さらにストレッサー体験量が増加するとアパシー傾向も上昇することが確認された。これは、アパシー傾向の類似概念である無気力感を検討した本間ら（2012）の研究と同様の結果であった。以上のことから、大学生活に限定されるアパシー傾向にストレッサーの高さが影響することは、本研究において新たに確認された。すなわち、本研究では、アパシー傾向に対してアイデンティティの確立とストレッサーという2つの要因が影響を与えた。ただし、重回帰分析の結果から、本研究で取り上げたアイデンティティの確立、ストレス体験量およびソーシャルサポート受容量がアパシー傾向に及ぼす影響が大きいとはいえず、アパシー傾向に影響を与えるその他の要因を明らかにし再度検討する必要性を示唆している。

=.157,*n.s.*)。調査時期の主効果においては有意差が見られ（*F*(1,131) =20.72,*p*<.01)、ストレッサー体験変化量の主効果は見られず（*F* (1,131) =.23,*n.s.*)、SSの主効果は見られなかった（*F* (1,131) =.08,*n.s.*)。調査時期とストレッサー体験変化量の交互作用が見られたため、単純主効果検定を行った結果、調査時期2回目においてストレッサー体験の単純主効果が有意であった(*F* = (1,131)=4.14,*p*<.05)。以上のことから、ストレッサー体験増加群は、アパシー傾向が増加していた（Fig.2)。

四. 考察

四―一　アパシー傾向および各要因の性差の検討

本研究の結果から、1回目調査のストレッサー尺度の合計得点、ストレッサー尺度の下位因子である対人ストレス及び物理・身体ストレスに性差が見られたが、アパシー傾向とその他の要因及び2回目調査時のすべての要因において性差は見られ

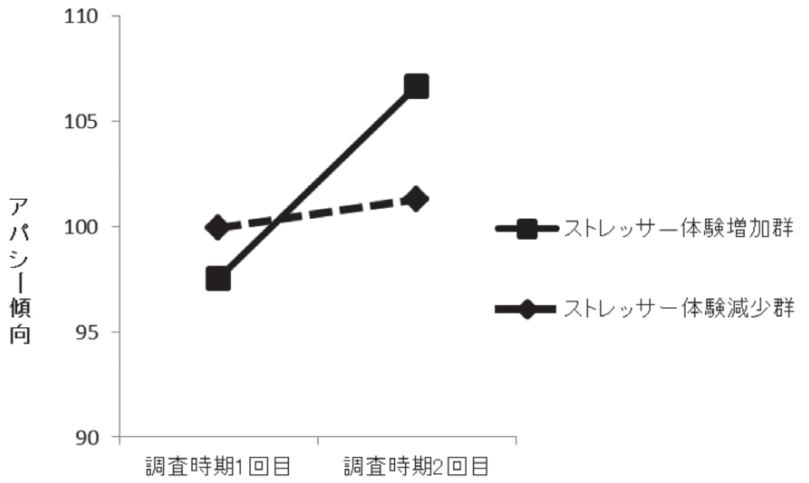

Fig. 2　調査時期とストレッサー体験量によるアパシー傾向の変化

パシー傾向が高くなることが示され、アイデンティティの確立度が低いほど、アパシー傾向が高くなることが示された。一方で、実行されたＳＳのアパシー傾向抑制効果は見られなかった。さらに、実行されたＳＳの実数でも分析した結果、（β = .151,*n.s.*）となり、実行された平均ＳＳで分析したもの同様、有意な寄与は示されなかった。

三―三　アパシー傾向と2時点におけるストレッサー体験量の差及びソーシャルサポートの関連の検討

２回目の調査協力者を対象に、調査時期の違いと調査１回目と２回目の間に体験したストレッサー量の差、調査２回目の実行されたＳＳの差がアパシー傾向に与える影響を検討するため、３要因分散分析（混合計画）を実施した。その際、ストレッサー体験の変化量は、調査１回目及び調査２回目に体験したストレッサーの変化量を基準に「増加群」と「減少群」の２群に分類した。また、ＳＳの受容は、調査２回目の平均値を基準に「高群」と「低群」の２群に分類した。

３要因分散分析の結果、調査時期、ストレッサー体験変化量、ＳＳに２次の交互作用は見られなかった（F（1,131）=3.06,*n.s.*）。また、調査時期とストレッサー体験変化量の交互作用に有意差が見られた（F（1,131）=11.90,p<.01）。一方で、調査時期とＳＳの交互作用は見られず（F（1,131）=2.75,*n.s.*）、ストレッサー体験変化量と調査時期においても交互作用は見られなかった（F（1,131）

では、アイデンティティ及びストレッサー量、調査2回目では対象者の1回目に調査したアイデンティティ及び2回目に調査したストレッサー量と実行されたSSを説明変数とした重回帰分析を実施した（Table2）。

調査1回目の重相関係数（R）は.419、重決定係数（R^2）は.176であり、標準偏回帰係数の検定の結果、アイデンティティの確立度では5％で有意（β =-.149,p<.05）、ストレッサー体験量では0.1％で有意であった（β =.349,p<.001）。

続いて、調査2回目の重相関係数（R）は.385、重決定係数（R^2）は.148であり、標準偏回帰係数の検定の結果、アイデンティティの確立度では5％で有意（β =-.208,p<.05）、ストレッサー体験量では0.1％で有意であった（β =.338,p<.001）。しかし、実行されたSSは有意ではなかった（β =.036,$n.s.$）。

以上、ストレッサー体験量がアパシー傾向に対して正の寄与を示し、アイデンティティの確立度がアパシー傾向に対して負の寄与を示した。このことから、ストレッサー体験量の多いほど、ア

		アパシー傾向
		β
1回目 (N=179)	アイデンティティの確立度	−.149*
	ストレッサー体験量	.349***
	R^2	.176***
2回目 (N=142)	アイデンティティの確立度	−.208*
	ストレッサー体験量	.338***
	実行されたソーシャルサポート	.036$_{n.s.}$
	R^2	.148***

***p<.001, *p<.05

Table 2　各調査時期におけるアパシー傾向を目的変数とした重回帰分析

（Table1）。その結果、アパシー傾向合計得点とアイデンティティ尺度得点では、合計得点にも下位尺度にも有意な性差は見られなかった。一方で、ストレス合計（t（178）= -2.08、p<.05）、ストレッサー尺度の下位尺度である対人ストレス（t（178）= -2.66、p<.05）と物理・身体ストレス（t（178）= -2.63、p<.05）に有意な性差が見られた。すなわち、ストレッサー得点においては男性より女性の方が全体的に高かったが、その他の尺度では性差が見られなかった。

さらに、2回目調査協力者を対象に、アパシー傾向とストレッサーとSSの性差を検討するため、対応のない t 検定を実施したところ、全ての尺度合計点と下位尺度において有意な性差は見られなかった。

三―二　アパシー傾向に対する各要因の影響の検討

アパシー傾向に与える影響を検討するため、調査1回目

時期	尺度名	下位尺度	男性（N=104）		女性（N=75）		全体（N=179）		t値
			M	SD	M	SD	M	SD	
調査1回目	アパシー傾向測定尺度	授業からの退却	28.14	11.01	27.55	11.92	27.90	11.36	0.34n.s.
		学業からの退却	44.72	6.43	44.20	5.83	44.50	6.18	0.56n.s.
		学生生活からの退却	23.72	3.96	24.09	4.29	23.87	4.09	−0.61n.s.
		アパシー傾向合計	96.96	16.10	95.87	15.34	96.50	15.75	0.46n.s.
	アイデンティティ尺度	アイデンティティの基礎	23.04	5.61	21.79	4.47	22.52	5.19	0.61n.s.
		アイデンティティの確立	25.78	5.21	25.36	3.76	25.61	4.65	1.62n.s.
		アイデンティティ合計	48.68	8.59	47.15	6.08	48.04	7.67	1.35n.s.
	大学生用日常的ストレッサー尺度	実存的ストレス	11.83	7.14	13.23	8.14	12.41	7.58	−1.25n.s.
		対人ストレス	14.52	6.81	17.18	6.54	15.64	6.81	−2.66*
		大学・学業ストレス	14.07	6.37	14.45	6.32	14.23	6.34	−0.40n.s.
		物理・身体ストレス	11.22	6.03	13.71	6.70	12.26	6.42	−2.63*
		ストレス合計	51.19	22.06	58.44	23.8	54.28	27.08	−2.08*
時期	尺度名	下位尺度	男性（N=76）		女性（N=66）		全体（N=142）		t値
			M	SD	M	SD	M	SD	
調査2回目	アパシー傾向測定尺度	授業からの退却	34.74	8.71	33.82	8.63	34.31	8.56	0.63n.s.
		学業からの退却	46.41	8.38	47.09	7.45	46.72	7.95	−0.51n.s.
		学生生活からの退却	23.69	5.25	22.74	5.47	23.25	5.36	1.06n.s.
		アパシー傾向合計	104.84	16.31	103.4	14.36	104.18	15.41	0.55n.s.
	大学生用日常的ストレッサー尺度	実存的ストレス	11.72	6.81	13.52	6.23	12.56	6.58	−1.63n.s.
		対人ストレス	11.36	7.23	12.15	7.07	11.73	7.14	−0.66n.s.
		大学・学業ストレス	13.05	6.59	14.65	5.89	13.79	6.30	−1.51n.s.
		物理・身体ストレス	16.41	5.51	17.29	5.31	16.82	5.42	−0.97n.s.
		ストレス合計	50.15	24.56	55.74	21.99	52.75	23.49	−1.42n.s.
	ソーシャルサポート受容尺度	友人からの平均サポート	0.80	0.41	0.92	0.37	0.86	0.39	−1.78n.s.

*p<.05

Table 1　調査 1 回目及び 2 回目の記述統計量

うのを防ぐためである。実行されたＳＳと健康指標との関連を検討する際に適していると推奨されている（福岡、2010）「平均サポート得点」を本研究でも使用した。

二―三　分析の概略

まず、各変数の記述統計量の算出と、性差検討のための対応のない t 検定を行った。次に、アイデンティティの確立度とストレッサー量、および実行されたＳＳの３要因がアパシー傾向得点に与える影響を検討するため、調査１回目のアイデンティティの確立度及びストレッサー量、調査２回目対象者のアイデンティティの確立度及び２回目に調査したストレッサー量と実行されたＳＳを説明変数とした重回帰分析を実施した。さらに、縦断研究の分析では、アパシー傾向における調査時期、ストレッサーの変化量及び実行されたＳＳ量の影響を検討するために、３要因分散分析混合計画を実施した。すべての分析にSPSSver19.0.（IBM Japan）を使用した。

三．結果

三―一　アパシー傾向と各要因の性差の検討

１回目の調査協力者を対象に、各変数の性差を検討するため、対応のない t 検定を実施した

二―二―三　大学生用日常ストレッサー尺度（嶋、1999）

この尺度は「実存的ストレス尺度（8項目）」、「対人ストレス尺度（8項目）」、「大学・学業ストレス尺度（8項目）、「物理・身体的ストレス尺度（8項目）」の4つの下位尺度、全32項目で構成されている。過去4か月間のストレスフルな体験に関して、「経験しない・感じない（0点）」から「経験してとても気になった（4点）」の5件法で回答を求めた。これは得点が高い程、日常的なストレッサーの体験量が多いことを示す。

二―二―四　親しい友人からのソーシャルサポート受容尺度（福岡、2010）

1因子構造、全8項目で構成されるものを用いた。この尺度は①過去4か月間に体験したストレス状況（8項目）と②友人からのソーシャルサポート（8項目）の2つの質問から成る。まず、①過去4か月間のストレスフルな経験について「全然なかった（1点）」から「大いにあった（3点）」の3件法で回答を求めた。次に、①で「少しあった＝2」や「大いにあった＝3」と回答した場合のみ、②友人からのソーシャルサポートについて、「そうでない（1点）から「非常にそうである（4点）」の4件法で回答を求めた。これは友人からのソーシャルサポート得点が高い程、ソーシャルサポートの受容量が多いことを示す。また、単純加算した「実行されたソーシャルサポート合計」を尺度内の「ストレス体験量合計」で除した値を算出した。これは、サポートの受容がストレス体験後になされることから、ストレス体験量が多ければ必然的にサポート合計得点が高くなってしま

調査1回目では、鉄島（1993）のアパシー傾向測定尺度、下山（1992）のアイデンティティ尺度、嶋（1999）の大学生用日常ストレッサー尺度を用いた。これに対して調査2回目では、鉄島（1993）のアパシー傾向測定尺度、嶋（1999）の大学生用日常ストレッサー尺度、福岡（2010）の親しい友人からのソーシャルサポート受容尺度を用いた。

二―二―一　アパシー傾向測定尺度（鉄島、1993）

この尺度は、「授業からの退却尺度（12項目）」、「学業からの退却尺度（12項目）」、「学生生活からの退却尺度（7項目）」の3つの下位尺度、全31項目から構成されるものを用いた。普段の学生生活におけるアパシー傾向について、「全くあてはまらない（1点）」から「かなりあてはまる（6点）」の6件法で回答を求めた。これは得点が高い程、アパシー傾向が高いことを示す。

二―二―二　アイデンティティ尺度（下山、1992）

この尺度は、対人場面における不安、孤独感などの情緒的安定性といった内容で構成される「アイデンティティの基礎尺度（10項目）」、主体性、個性、社会性といった青年期後期の発達課題の内容で構成される「アイデンティティの確立尺度（10項目）」の2つの下位尺度で構成されている。現在のアイデンティティ確立程度について、「全くあてはまらない（1点）」から「かなりあてはまる（4点）」の4件法で回答を求めた。両下位尺度とも得点が高い程、アイデンティティの確立度が高いことを示す。

傾向の抑制効果について検討する。

二．方法

二―一　調査協力者および時期

1回目の調査は本格的な学業生活の影響を反映させるため、新学期開始から一定期間を空け、2015年5月に実施し、2回目調査は2015年9月～10月に実施した。調査協力者は、首都圏の私立大学に在学中の一般大学生188名であった。このうち誤回答や未回答を除いて有効とされた回答者179名（男性104名、平均年齢19.36 ± 1.61歳；女性75名、平均年齢19.09 ± 1.63歳；平均年齢19.23 ± 1.54歳）を分析対象とした。有効回答率は95.2％であった。また、一定期間のストレッサー体験の変化量と実行されたSSを調べるための2回目の調査は、SAの性質上、学業生活中に計測する必要があるため、4ヶ月後の9～10月に実施した。4ヶ月後にアナウンスしたところ、1回目の調査協力者の約80％にあたる142名（男性76名、平均年齢19.35 ± 1.61歳；女性66名、平均年齢19.11歳 ± 1.65歳；平均年齢19.70 ± 1.64歳）から調査協力の同意を得た。有効回答率は93.1％であった。

二―二　評定尺度

関連を検討した。その結果、ストレッサーの高群・増加群は実行されたＳＳを多く受容することによって無気力状態の悪化を抑制し、ＳＳの受容量が無気力の抑制に影響するという知見を見出している。また、岡田（2006）によれば、青年期の友人関係は、健康的な成熟の促進、発達の促進という形で、青年の発達や精神的健康を促進させる役割を果たすとされる。すなわち、この知見から友人からのＳＳを受けることは大学生におけるアパシー傾向の抑制など、良好な精神状態に影響を与えることが推測される。

以上のように、アパシー傾向に関する先行研究ではアイデンティティの確立度といった特性的変数を中心とした研究が行われてきた。それに対して、無気力感はストレッサーやＳＳといった状態変数を中心に研究されてきた。だが、本間・松田（2012）が明らかにしたのは全般的無気力感に対する日常的なストレッサーの影響と実行されたＳＳの緩衝効果であり、ＳＡやアパシー傾向を扱っておらず、以降の研究においても大学生のアパシー傾向との関連については検討されていない。一方で、ＳＡといった大学生のメンタルヘルス問題に関する知見の蓄積が必要であることも指摘されており（本間・松田、2012）、検討する必要性が推測される。

従って、本研究では大学生のアパシー傾向に対するアイデンティティの確立度とストレッサー量の影響を検討することを目的とする。また、岡田（2006）により、青年期の友人関係は精神状態に影響を与えることが示唆されているため、パネル調査を行い、実行されたＳＳ受容によるアパシー

たいのか決められないというような同一性拡散の状態を示すという知見を職業レディネスの観点から検討している。また、大島・石津（2015）は同一性拡散の状態は将来イメージが持てず、学業意欲を低めることを明らかにしている。

さらに、アパシー傾向と比較して特定の発達期に限定されない概念に無気力感（Feeling of Enervation）がある。無気力感は下坂（2001）によれば「日常生活全般で自分のやる気がないと感じること」と定義され、大学生活に焦点を当てた概念であるアパシー傾向に対して、無気力感では大学生活に限らず、日常生活全般に焦点を当てている点で異なる。

一―二　本調査の目的

下坂（2001）は、大学生のＳＡに限定されない他年代の日常生活上の全般的無気力を調査する必要性を指摘し、近年の研究では、無気力感の抑制に対するソーシャルサポート（Social Support: 以下ＳＳ）の効果を実証的に検討した本間・松田（2012）がある。ＳＳとは、家族や友人など、ある個人を取り巻く様々な人々からの有形・無形の援助を指し（嶋、1992）、過去の推定や授業の予期を測定する知覚されたＳＳよりも実証性の高い変数として、一定期間内に実際に得られたＳＳである実行されたＳＳを測定する研究がある（福岡、2010）。本間ら（2012）は、大学生を対象にストレッサーと友人および家族からの実行されたＳＳを指標として縦断研究を実施し、無気力感との

因子からなるアパシー傾向測定尺度を作成し、一般大学生のアパシー傾向を検討した。その結果、男女共に、アイデンティティの確立への取り組み方、大学進学動機がアパシー傾向と関わることを明らかにした（鉄島、1993）。とくに、青年期においてアイデンティティの確立は、発達課題とされ重要視される。アイデンティティ概念を提唱したErikson（1959）によると、アイデンティティは成人期以前の経験すべてを通して獲得される成果であるとされ、その個人の社会との関係における自覚、自信、誇り、責任感、生きがい感などの自己定義に関する総称であるとされる（大野・茂垣・三好・内島、2004）。アイデンティティとSAの関連について、アイデンティティの同一性拡散がSAの発生要因の1つとして指摘され（馬場、1976）、アパシー傾向においても鉄島（1993）の他、永江（1999）や大島・石津（2015）が検討している。永江（1999）はアパシー傾向の高い者は、アイデンティティの確立度が低く、自分の容姿に自信が持てず、将来の目標や計画が曖昧であり、人生において何をし

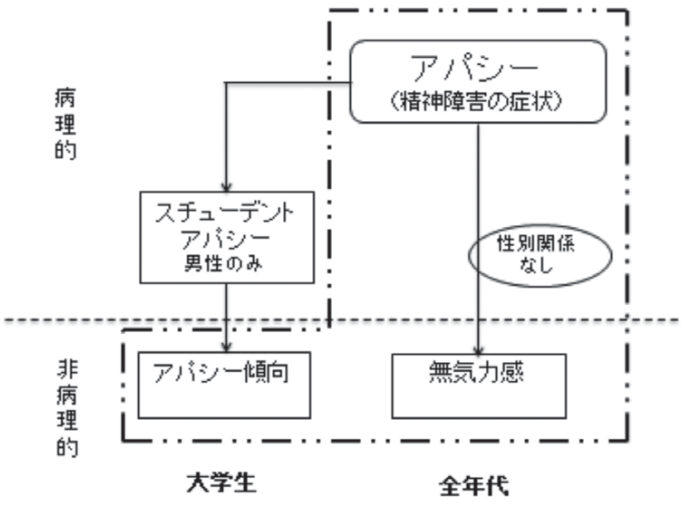

Fig. 1　スチューデント・アパシーと類似概念の整理

生じる、アパシーやアンヘドニア（無快楽症）は統合失調症の陰性症状であり、ＳＡと統合失調症との近縁性が推測可能となり、さらに、Erikson（1959）の示している青年期の発達課題であるアイデンティティ概念の時間的展望の拡散、勤勉性の拡散といった状態像がＳＡの状態像と重なる部分がある。つまりＳＡには、アパシーが持つ精神病理的側面と大学生の発達心理的側面が認められる（下山、1996）。ＳＡ概念提唱以降、この分野の研究の多くは日本で精神医学や臨床心理学の事例研究や一般学生集団を対象とした調査研究が実施されている。その背景には、日本の教育における偏差値導入や進学競争があり、進学競争によって、必死になり、周囲の期待に応えようとする学生たちが、希望と期待に応えられないという現実に直面したときに陥ったのがＳＡの問題である（高塚、2008）。このような背景からＳＡ研究が進展したと推測される。また、ＳＡは米国と日本でのみ見られる特異的現象である（下山、1996）。一方で、ＳＡとは大学生活、学業場面に限定という点で類似するが、病理的現象でないこと、男性特有でないと言う点で異なる概念としてアパシー傾向（Apathy Tendency）がある。高度経済成長期を経て、高学歴化が進んだ現在の日本では留学生や退学率の上昇現象がみられ、その背景にアパシー傾向があると指摘されている（狩野・津川、2008）。鉄島（1993）は、アパシー傾向を「精神病の無気力とは異なり、心理的原因で主として学生の本業である学問に対して意欲の減退を示すこと」と定義した。また、大学生の本業である学問に対する意欲の減退を抽出し、「授業からの退却」「学業からの退却」「学生生活からの退却」の３

現代の日本人大学生のアパシー傾向に関する縦断研究
－アイデンティティの確立度、ストレッサー及びソーシャルサポート受容からの検討－

佐藤　浩平
松田　英子

一．はじめに

一―一　日本におけるスチューデント・アパシーに関する研究

従来、アパシー（Apathy）という概念は、統合失調症やうつ病などに見られる感情障害の１つとして精神医学の領域で扱われてきた概念であった（齋藤、2005）。また、Walters（1961）は「男性性確立に葛藤を持ち、予想される敗北や失敗を怖れ、学業における競争を回避しようとする反応」と定義する青年期のスチューデント・アパシー（Student Apathy: 以下ＳＡ）概念を提唱し、大学生に特徴的な無気力現象の存在を明らかにした。また、下山（1996）によれば、ＳＡに

episodes. *Journal of Personality and Social Psychology,* **65**, 45–55.
・Huta, V., & Waterman, A. S. (2014). Eudaimonia and its distinction from hedonia: Developing a classification and terminology for understanding conceptual and operational definitions. *Journal of Happiness Studies,* **15**(6), 1425.
・Kahneman, D., Fredrickson, B. L., Schreiber, C. A., & Redelmeier, D. A. (1993). When more pain is preferred to less: Adding a better end. *Psychological Science,* **4**, 401–405.
・Lau, H. P. B., White, M. P., & Schnall, S. J. (2013). Quantifying the value of emotions using a willingness to pay approach. *Journal of Happiness Studies,* **14**, 1543-1561.
・西田裕紀子（2000）. 成人女性の多様なライフスタイルと心理的 well-being に関する研究　教育心理学研究, **48**, 433-443.
・Redelmeier, D. A. & Kahneman, D. (1996). Patients' memories of painful medical treatments: Real-time and retrospective evaluations of two minimally invasive procedures. *Pain,* **66**, 3–8.
・Ryff, C. D. (1989). Happiness is everything, or is it? Explorations of the meaning of psychological well-being. *Journal of Personality and Social Psychology,* **57**, 1069-1081.
・Sumi, K. (2014). Reliability and validity of Japanese versions of the Flourishing Scale and the Scale of Positive and Negative Experience. *Social Indicators Research,* **118**, 601-615.

理的ウェルビーイング尺度が一般的に用いられている。そのため本章でも西田（2000）の尺度を紹介する。また、西田（2000）の尺度は各要因に対して6～8項目存在するが、本章ではスペースの関係で3項目ずつ紹介する。

【参考文献】

・Beedie, C., Terry, P., & Lane, A. (2005). Distinctions between emotion and mood. *Cognition & Emotion, **19**, 847-878.*

・Csikszentmihalyi, M., Larson, R., & Prescott, S. (1977). The ecology of adolescent activity and experience. *Journal of Youth and Adolescence*, **6,** 281-294.

・Diener, E. (1984). Subjective well-being. *Psychological bulletin, **95**,* 542-575.

・Diener, E. (2000). Subjective well-being: The science of happiness and a proposal for a national index. *American Psychologist*, **55**, 34-43.

・Diener, E., Emmons, R. A., Larsen, R. J., & Griffin, S. (1985). The Satisfaction with Life Scale. *Journal of Personality Assessment*, **49,** 71-75.

・Diener, E., Suh, E. M., Lucas, R. E., & Smith, H. L. (1999). Subjective well-being: Three decades of progress. *Psychological Bulletin, **125**,* 276-302.

・Diener, E., Wirtz, D., Tov,W., Kim-Prieto, C., Choi, D., Oishi, S., & Biswas-Diener, R. (2010). New well-being measures: Short scales to assess flourishing and positive and negative feelings. *Social Indicators Research*, **97**, 143-156.

・Fredrickson, B. L. (1998). What good are positive emotions? Review of General Psychology, 2, 300-319.

・Fredrickson, B. L. & Kahneman, D. (1993). Duration neglect in retrospective evaluations of affective

おわりに

ローマは一日にしてならずというが、幸せの研究も一日でできるものではない。本章で見てきたように、そもそも幸せとは何か、どのように測定するかだけでも複雑な問題が存在する。現時点では万能な幸せ概念は存在せず、それぞれに可能性と限界が存在する。しかし大事なことは、その可能性を発展させ、限界を乗り越えることであろう。近年は様々な研究成果が世に出ることで、議論の土台も築かれてきたと感じることが多い。それぞれに限界を認め、それを課題として認識し、ひとつひとつ丁寧に解決していく先に幸せな世界が待っていることを期待したい。

1　日本語訳は Ed Diener のウェブサイトより引用（http://internal.psychology.illinois.edu/~ediener/SWLS.html）

2　手軽に使えるアプリとしては、“paco”がある（https://www.pacoapp.com/）。設定画面は英語だが、質問文や選択肢などは日本語で自由に入力できる。グーグル社が作成したもので、設定には Gmal のアカウントが必要になるが、経験サンプリングの期間、一日の中での開始時刻と終了時刻の設定、一日の中での通知の回数や各通知間のインターバルなどを自由に設定できる。

3　もとの尺度は Ryff (1989) が作成した英語版のものだが、直接日本語訳した尺度は 6 つの要因をうまく区別できないと言われている。そこで日本では、西田（2000）が Ryff (1989) の尺度を参考に作った日本版の心

誇りの関係は、香港では「愛は誇りの1.35倍価値があるから、愛60分と誇り81分の価値は同じである」となる。これはイギリスと異なる。もちろんこれらには国による違いだけでなく個人による違いも存在する。そうなると、それぞれの感情がどの程度良いものであるか嫌なものであるかを統一的に理解することはできない。したがって、愛を60分間経験することの価値は人により異なるため、個別の感情に焦点を当て、「愛はポジティブ感情である。ポジティブ感情を60分間経験した人は59分間経験した人よりもウェルビーイングが高い」という主張をしてよいかは分からない。もしかしたら、その人にとっては別種のポジティブ感情の方が愛よりも価値があるかもしれないからである。

この問題についての解決策はまだ提示されていないように思われるが、ひとつの方法は、その時々で経験している感情を本人がどの程度良いと思っているかを直接訊ねてしまうことである。これにより感情の種類に左右されることなく、その時々のウェルビーイングの高さを直接検討することができるかもしれない。このような方法は主観的ウェルビーイングの主張する主観性を尊重した測定方法であるとも言えるだろう。先にあげた一般的感情（前向きの気持ち、後ろ向きの気持ち、良い気持ち、悪い気持ち、快適な気持ち、不快な気持ち）はこのような測定に適しているといえるかもしれない。しかし、この解決策は、個別具体的な感情があるにもかかわらず、それを基礎単位とすることなくひとまとめにしたポジティブ感情・ネガティブ感情を基礎単位として幸せを算出する試みであるため、今後その正当性が誠実に議論されなければならないであろう。

思う額が異なることが分かる。一番多く支払いたいと思う額は一番少なく支払いたいと思う額に比べて、イギリスで7倍以上、香港でも3倍以上あった。これは、単純にポジティブ感情・ネガティブ感情と呼称したところで個別の感情の価値は必ずしも同じではないことを表している。しかし同時に、この研究ではそれぞれの感情の相対的な価値を示してくれている。たとえば、「愛は誇りの1．855倍価値があるから、愛60分と誇り111分の価値は同じである」というようなことを主張できるであろう。もちろん、価値があることと幸せへの寄与を完全に同一視することができるかは難しい所だが、感情を幸せの基礎単位とする際には大いなる示唆をもたらしてくれるだろう。

Lauらの研究は幸せをどのように考えるかについて示唆を与える一方、この方法の限界も示唆している。それは、イギリスと香港での違いから読み取れる。もし国が違っても同じ順番、同じ価値であれば、個別の感情の価値を比較的簡単に計算することができるかもしれない。しかし実際にはそうはなっていない。愛と

表1異なる感情の金銭的価値

順位	イギリス(GBP)		香港(HKD)	
1	愛	71.95	愛	880.44
2	幸せ	60.49	後悔	823.91
3	悲しみ	54.15	恥	773.91
4	喜び	51.71	悲しみ	719.57
5	恐怖	51.22	葛藤	663.04
6	恥	44.88	誇り	652.17
7	後悔	40.24	恐怖	645.65
8	誇り	38.78	幸せ	613.04
9	興奮	38.05	熱狂	536.96
10	安らぎ	33.41	喜び	532.61
11	怒り	32.68	興奮	486.96
12	葛藤	32.44	怒り	413.04
13	熱狂	26.58	安らぎ	343.48
14	退屈	19.76	退屈	282.61

注）網掛け部分はネガティブ感情。イギリスの通貨単位はイギリスポンド（ＧＢＰ）、香港の通貨単位は香港ドル（ＨＫＤ）。2017年7月9日現在、１ＧＢＰは約147円、１ＨＫＤは約15円。

報告に頼ることなく、自動で幸せの測定ができるようになるかもしれない。

しかし、それでも依然として幸せとは何であるかという問いに十分に答えることはできていないと著者は考える。客観的幸福では感情経験を基礎的な単位としているが、感情経験は単一のものであろうか、それとも異なる種類のものが含まれているのであろうか。

感情の測定について紹介したところで述べたように、感情には複数の種類が存在する。本章で特殊的感情として紹介したものだけでも、ポジティブ感情で3種類、ネガティブ感情で3種類存在する。実際にどの程度の数の感情が存在するかは論者によって異なるが、片手で数えられるような数ではなく、ましてや単一のポジティブ感情が存在するわけでもない。

これではポジティブ感情を基礎単位として幸せの計算をすることはできない。たとえば、喜びを1時間経験するのと満足を1時間経験することは等価であろうか。それとも、前者の方が後者よりも価値があるのだろうか。

この問題には、Lauらが解決の糸口を与えてくれている(Lau, White, & Schnall, 2013)。この研究では7種類のポジティブ感情と7種類のネガティブ感情を対象に、その感情をとても強く経験したときのことを想起してもらい、その感情を再度1時間経験する（ポジティブ感情）あるいは経験しない（ネガティブ感情）ために支払いたいと思う金額を、イギリス人の参加者と香港人の参加者に尋ねた。その結果、表1の結果が得られた。表1からは、それぞれの感情について支払いたいと

た。これは、人生満足感尺度などの過去を振り返って評定する測定尺度が、一度測定すればその人の人生の幸せが分かるというものではなく、自分の人生に対して今の自分がどのように評価しているのかを知ることができるものでしかないことを示している。したがって、もしかしたらあなたが今人生満足感尺度に高い点数をつけたとしても、明日は低い点数をつけるかもしれない。このような問題を解決するには、経験サンプリング調査のように、測定時にどのような感情を経験しているかを繰り返し測定することで、記憶のバイアスが介在しないより正確な測定を用いる必要があるであろう。

どの感情が幸せなのか

前節では、記憶のバイアスを介在させることなく感情を測定すれば、その人がそれぞれのタイミングで幸せか否かを検討することができることを述べた。このような発想を元に、Kahneman (1999) は客観的幸福（Objective happiness）という概念を提唱している。客観的幸福では、瞬間瞬間のポジティブ感情の高さを足し合わせることで、その人が幸せであるかを評価する。たとえば、その人がある瞬間からある瞬間まで（5、6、7、8）という幸せの高さを感じていれば、その人の幸せは24となる。これを人生全体に拡張すれば、その人の人生の幸せが分かる。計測の問題は存在するが、近年生理的反応を測定する技術が向上しており、将来的には経験サンプリング法のように言語

たのか二件行ったのか。このように人の記憶は完全ではなく、それが過去を思い出す時に影響してくる。ではこのような記憶の影響は、自分が幸せであるかの判断にどのような影響があるのだろうか。

自分が幸せであるのかを過去を想起して判断する時、ピーク効果（peak effect）とエンド効果（end effect）と呼ばれる記憶バイアスが生じることが主張されている（Fredrickson & Kahneman, 1993; Kahneman, Fredrickson, Schreiber, & Redelmeier, 1993; Redelmeier & Kahneman, 1996）。ピーク効果とは一連の経験の中で最も強い経験に記憶が引っ張られること、エンド効果とは一連の経験の中で一番最後に経験したことに記憶が引っ張られることである。たとえば、7日間の夏休みの毎日が10点満点中8点だったとする。このとき、平均的な夏休みの良さは8点である。しかしもしその中に1日だけ10点の日があったとする。そうするとその夏休みを後で振り返った時に10点をつけてしまうかもしれない。これがピーク効果である。一方、夏休みの最後の日にだけ嫌なことがあり、その日の評価は1点だったとする。そうすると今度はその夏休み全体に1点をつけてしまうかもしれない。これがエンド効果である。良かった経験をより良い経験として思い出したり、最後にケチがついたからといって全体の評価を下げてしまったり、人間の記憶は必ずしも正確ではない。もちろん、辛かった経験を今思い出したら素敵な経験に映るのは素晴らしいことかもしれない。しかし、それは思い出している今の幸せ評価であり、決して当時実際に幸せであったわけではない。

以上のことから、過去を思い出して自分の人生全体について評価することが難しいことが分かっ

記憶のバイアス

ここまで心理学におけるふたつの有名なウェルビーイング概念として、主観的ウェルビーイングと心理的ウェルビーイングについて紹介してきた。また、心理的ウェルビーイングの上位概念であるユーダイモニア的ウェルビーイングの抱える課題についても述べた。ユーダイモニア的ウェルビーイングは大変ユニークな概念であり、今後研究が進展するにつれて概念整理が進むことが期待されるが、現段階では積極的にその有用性を喧伝しすぎることは差し控える方がよいかもしれない。では、主観的ウェルビーイングには問題はないのであろうか。ここでは主観的ウェルビーイングの測定が抱える問題について考えてみる。

主観的ウェルビーイングの測定では、経験サンプリング法による感情測定を除き、一般的には過去を振り返って各自の人生や一週間などの一定期間についての報告が求められる。しかし、これには記憶のバイアスが伴うのではないかということが指摘されている。

我々は自分の過去の経験について語るとき、本当のことを言っていると思いがちである。もしあなたが自分の記憶が間違っていると誰かに言われたら、とても失礼だと感じるだろう。しかし、たとえば友人と一緒に経験したことを後から一緒に振り返って話し合っている時などには、お互いの話に齟齬が生じることがある。博物館に行く前にレストランに入ったか、レストランに入る前に博物館に行ったのか、自分がお店で注文したメニューがパスタかピザか、帰り際に居酒屋に一件行っ

論文の著者の Huta と Waterman (2014) は、快楽主義的ウェルビーイング（hedonic well-being）である主観的ウェルビーイングに対して、ユーダイモニアの発想を現代心理学で検討したユーダイモニア的ウェルビーイングは概念が曖昧であると指摘している。その理由のひとつとして挙げられているのが、各論者が自分が提唱する要因をユーダイモニア的ウェルビーイングであると主張していることである。この論文では、11の個人と研究グループが、重複がありながらも合計12の要因をユーダイモニア的ウェルビーイングであると主張している。そのような要因の中でも、自己成長や人生の意味・目的のように11の個人と研究グループ全てがユーダイモニア的ウェルビーイングを構成する要因であると主張しているものもあれば、身体的健康のように1つの研究グループのみ主張しているものもある。各研究者の立場は、12ある要因の内のどのような組み合わせを採用しているかにより差別化できる。ただし、当然ながら新たな論者が出てくれば新たな要因が追加される可能性がある。そのため、どのような要因を測定すればユーダイモニア的ウェルビーイングを測定したことになるかについての統一見解は存在せず、そのためある側面ではウェルビーイングが高いが他の側面ではウェルビーイングが低い、あるいはある研究者の定義（組み合わせ）ではウェルビーイングが高いが他の研究者の定義ではウェルビーイングが低い、ということが容易に起こり得てしまうことが問題となる。

自己受容

1. 私は自分の生き方や性格をそのまま受け入れることができる
2. 私は、自分自身が好きである
3. 私は、自分の性格についてよく悩むことがある＊

良好な他者関係

1. 私は、あたたかく信頼できる友人関係を築いている
2. 他者との親密な関係を維持するのは、面倒くさいことだと思う＊
3. 私はこれまでに、あまり信頼できる人間関係を築いてこなかった＊

ここで紹介した6つの要因はそれぞれ互いに関係していても別々の要因である。そのため、人によっては人生における目的へ向かって順調に進んでいるけれども他者との関係、例えば友人関係や家族関係は良好ではない、ということもあるだろう。これは、何が幸せかを本人の判断に委ねるのではなく、心理学者が提案しているために生じる問題かもしれない。このことは、心理的ウェルビーイングを含む上位概念であるユーダイモニア的ウェルビーイング（eudaimonic well-being）における問題として、２０１４年に出版された論文で明快に論じられている。

3. 私には、もう新しい経験や知識は必要ないと思う＊

人生における目的

1. 私は現在、目的なしにさまよっているような気がする＊
2. 私の人生にはほとんど目的がなく、進むべき道を見出せない＊
3. 本当に自分のやりたいことが何なのか、見出せない＊

自律性

1. 私は何かを決めるとき、世間からどうみられているかとても気になる＊
2. 重要なことを決めるとき、他の人の判断に頼る＊
3. 自分の生き方を考えるとき、人の意見に左右されやすい＊

環境制御力

1. 私は、うまく周囲の環境に適応して、自分を生かすことができる
2. 状況をよりよくするために、周りに柔軟に対応することができる
3. 自分の身に降りかかってきた悪いことを、自分の力でうまく切り抜けることができる

ではなく、自分の評価基準で自分を評価する。その基準は自分の人生に満足しているかやポジティブ感情を頻繁に経験しているかといったことであった。このような考え方に対しては快楽主義（hedonism）であるという批判が存在し、それ以外の幸せの在り方として心理的ウェルビーイングという概念が提唱されてきた(Ryff, 1989)。心理的ウェルビーイングはアリストテレスのユーダイモニアの概念を参考にして考え出されたウェルビーイングであり、人の幸せを快楽以外のものから検討しようとしている。主観的ウェルビーイングがいくつかの要因から構成されていたのと同じように、心理的ウェルビーイングは6つの要因から構成されている。それは、人格的成長（Personal Growth）、人生における目的（Purpose in Life）、自律性（Autonomy）、環境制御力（Environmental Mastery）、自己受容（Self-Acceptance）、良好な他者関係（Positive Relationships with Others）の6つである。

それぞれの要因は以下のような尺度で測定される（末尾に＊がついている項目は逆転項目で、当てはまらないほどウェルビーイングが高いことを意味する）[3]。

人格的成長

1. これからも、私はいろいろな面で成長し続けたいと思う
2. 新しいことに挑戦して、新たな自分を発見するのは楽しい

もうひとつの測定法は、経験サンプリング法（Experience sampling method: ESM: Csikszentmihalyi, Larson, & Prescott, 1977）と呼ばれる手法を用いて、実際に日常生活の中で経験しているポジティブ感情とネガティブ感情を測定することである。経験サンプリング法の原理は単純で、1日に複数回、調査参加者に繰り返し質問に回答してもらうだけである。たとえば「あなたは今どの程度喜びを感じていますか?」や「あなたは今どの程度イライラしていますか?」といった質問に、1日に6回、ランダムな時間に回答してもらう。昔はポケットベルなどで回答時間を伝え、あらかじめ渡してあったメモ帳などに回答してもらっていた。最近はスマートフォンが一般的に利用されるようになってきたため、調査参加者のスマートフォンにメールを送るなどして回答時間を伝え、メールに記載されているURLにアクセスしてもらうことで回答してもらう。また、経験サンプリング用のアプリケーションも開発されているため、そのアプリをスマートフォンにダウンロードしてもらうことでも測定ができる。特にアプリを使用する場合は、研究目的だけでなく自分が普段どのような感情を経験しているかを測定するのにも利用可能である。興味のある読者は試してみると面白いだろう[2]。

心理的ウェルビーイング

これまで概観してきた主観的ウェルビーイングでは、外的な基準により自分が評価されるの

選択肢

1. ほとんどなかった
2. あまりなかった
3. ときどきあった
4. しばしばあった
5. ほぼいつもあった

この尺度では6つのポジティブ感情と6つのネガティブ感情が測定されていて、なおかつポジティブ感情とネガティブ感情の中に一般的感情と特定的感情、つまり個別の具体的な感情が3つずつ含まれている。具体的には、1、3、5の項目が一般的なポジティブ感情、2、4、6の項目が一般的なネガティブ感情。7、10、12の項目が特定的なポジティブ感情、8、9、12が特定的なネガティブ感情である。感情的ウェルビーイングの高さを評価するには、しばしばポジティブ感情の得点からネガティブ感情の得点を引くことがある。これにより、ポジティブ感情をネガティブ感情に比べてどの程度頻繁に経験するかを算出することができ、その人の感情的ウェルビーイングを評価することができる。また、質問文にある「4週間」を異なる期間、たとえば1週間や1年などに変更することで、その期間に応じた感情的ウェルビーイングの高さを測定することができるとされている。

質問文

ここ4週間に、あなたは次の気持ちをどのくらい経験しましたか？
それぞれの気持ちについて、1から5の選択肢から、当てはまるものを選んで下さい。

項目

1. 前向きの気持ち
2. 後ろ向きの気持ち
3. 良い気持ち
4. 悪い気持ち
5. 快適な気持ち
6. 不快な気持ち
7. 幸せな気持ち
8. 悲しい気持ち
9. 心配な気持ち
10. うれしい気持ち
11. 怒りの気持ち
12. 満ち足りた気持ち

ここで注目したいのが、感情を経験していることを意識的に判断しているのか非意識的に判断しているのかである。心理学における感情は、その特性上以下のように細分化して考えられている。まず一般的な意味での感情（Affect）は気分（Mood）や情動（Emotion）の上位概念として考えられる。研究者によって定義に若干の相違はあるが、気分は比較的長く続く弱い感情であり、情動は比較的短く続く強い感情である(Beedie, Terry, & Lane, 2005)。前述の通り感情は即座に生じるものであるため、人は意識を伴うことなくこれらを経験している。一方、意識的な感情（Feeling）も存在する。これは日頃経験している気分や情動について、自分は今どのような感情を感じているかを自覚することである。

主観的ウェルビーイングは、先ほどの人生満足感尺度からも分かるように、人が自分のことをどのように評価しているかを重要視している。そのため、感情の測定でも意識的な感情が測定されることが多い。

感情的ウェルビーイングの測定方法には人生満足感尺度のような定番の測定方法・測定尺度はないが、大まかに分けてふたつの測定方法が用いられることが多い。第一はいくつかの感情語について、その感情を過去1日、1週間、1カ月、1年の間にどの程度経験しているかを測定するものである。ここで例として、SPANE (Scale of Positive and Negative Experience: Diener et al., 2010; Sumi, 2014) と呼ばれる12項目の測定尺度を紹介する。

それは、感情は日常生活の中に潜む良い出来事や悪い出来事に対して意識することなく非常に速く反応するためのシグナルであるため、生存に役に立ったからであると考えられている。例えば我々の先祖が虎に出会ったとする。その時、頭の中で「これは何だろうか、虎だ。虎はどのような生き物だろうか。私に対して攻撃するだろうか。しないだろうか。おそらく攻撃してくるだろう。私はどうすればよいだろうか。逃げるべきか、戦うべきか。私の手元には武器が無い。助けてくれる仲間もいない。うん、逃げよう」などと考えていると逃げる前に食べられてしまう。一方、感情は非意識的なシグナルであり頭の中での処理も早く生理的・行動的反応を即座に引き起こすことができる。つまり、虎と遭遇したらその瞬間に飛び退り、わき目も振らず逃げ出すことができる。こうすることで我々の先祖は生き残ることができ、自然淘汰の結果そのような遺伝子を受け継いでいる我々現代人には感情というシステムが残っていると考えられる。

つまり簡単に言えば、ポジティブ感情は自分を取り巻く状況、あるいはそのような環境の中にいる自分自身に対して問題がない、そのまま行動を続けてよいというシグナルであるのに対し、ネガティブ感情というのは自分に危険が迫っているから状況を改善しなくてはならないというシグナルである（Fredrickson, 1998）。したがって、ポジティブ感情をたくさん感じている状況とは自分の状況が良好であり、ネガティブ感情をたくさん感じている状況とは自分の状況が良くないということを示しているため、自分で自分を判断していることになる。

問わない。そうではなく、今までどのような出来事を経験してきた人であっても、あるいはどのような環境に住んでいる人であっても、その人が自分のことを幸せであると思っているのか、自分の人生が充実したものであると思っているのか、が重要になる。つまり、周囲からはとても恵まれているように思われる人であっても本人が自分の人生に満足していなければ主観的ウェルビーイングは低くなる。逆に、周囲からは辛く苦しい状況にいると思われている人であっても本人が自分の人生を高く評価していれば主観的ウェルビーイングは高くなる。誰が幸せであるかを他者が決めるのではなく本人が決めることができるというのは、現代社会のように個々人を大切にし人権を尊重する社会では説得力を持つものだと思われる。

主観的ウェルビーイング　―感情―

一方、感情的ウェルビーイングは嬉しい、楽しいなどのポジティブ感情（positive affect）と悲しい、イライラするなどのネガティブ感情（negative affect）から成り立っている。そして、ポジティブ感情をより頻繁に経験し、ネガティブ感情をより少なく経験する人のウェルビーイングが高い、つまり幸せな人であると考えられている。

ここで、感情の測定について説明する前に感情とは何かを考えてみたい。喜びや悲しみ、怒りや嫌悪など、人間には様々な感情が備わっている。ではなぜ人間には感情が備わっているのだろうか。

ている。

このうちしばしば取り上げられるのが人生満足感で、5項目の質問で構成される人生満足感尺度が作成されている。この尺度では、以下のそれぞれの質問に対してどの程度当てはまるかを1点（強く反対する）、2点（反対する）、3点（かすかに反対する）、4点（どちらでもない）、5点（かすかに同意する）、6点（同意する）、7点（強く同意する）のうちからひとつ選んで回答してもらう。点数が高いほど自分の人生に対する評価が良いことを意味する（Diener, Emmons, Larsen, & Griffin, 1985）[1]。

1. ほとんどの面で、私の人生は私の理想に近い。
2. 私の人生は、とてもすばらしい状態だ。
3. 私は自分の人生に満足している。
4. 私はこれまで、自分の人生に求める大切なものを得てきた。
5. もう一度人生をやり直せるとしても、ほとんど何も変えないだろう。

これらの質問から分かる通り、人生満足感尺度においては、「この出来事を経験しているから幸せだ」「このような環境に住んでいるから幸せでは無い」というような客観的な出来事については

いどのような行動を引き起こすのか、などに関心を持つことが多い。そのような時、人によって幸せという用語が意味するものが違うとしたら、同一の現象を扱っているのか異なる現象を扱っているのか区別がつけられない。そこで心理学の用語としてウェルビーイングという用語を新たに作り出し、その定義を明確にすることでどのような概念を扱っているかの共通認識を確保している。

では、心理学ではウェルビーイングをどのように捉えているのだろうか。最初に心理学における代表的なウェルビーイングの流れである主観的ウェルビーイング（subjective well-being）と心理的ウェルビーイング（psychological well-being）のふたつについて概観する。

主観的ウェルビーイング　―人生満足感―

主観的ウェルビーイングとは、自分が自分の人生を良いか悪いかを判断することで測定されるウェルビーイングである（Diener, 1984; 1999; 2000）。主観的ウェルビーイングは大きく分けると認知的ウェルビーイング（cognitive well-being）と感情的ウェルビーイング（affective well-being）に分けられる。さらに認知的ウェルビーイングは、自分の人生全般に対する評価である人生満足感（life satisfaction）と、自分にとっての重要な領域に対しての評価である領域満足感（domain satisfaction）に分けられる。ここでいう重要な領域というのは、たとえば友人関係や結婚、仕事や収入などであり、それぞれに対して高い評価をすることがウェルビーイングが高いことを意味し

幸せの測定から幸せを考える

金子　迪大
堀毛　一也

幸せになりたいですか?と聞かれ、「いいえ」と答える人は少ないだろう。では、幸せとはどのようなものなのだろうか。本章では、心理学において幸せがどのように考えられてきたか、そしてどのように測定されてきたかを概観することを通して幸せがどのようなものであるかを考える。

心理学における幸せ

心理学において、幸せはしばしばウェルビーイングと呼ばれる。なぜ幸せ（happiness）という用語ではなくウェルビーイング（well-being）という用語が用いられているかというと、幸せという用語があまりに日常的に用いられすぎているため、人によって幸せという用語が意味するものが違う可能性があるためだ。

心理学では心にかかわる現象が何によって引き起こされているのか、あるいはその現象がいった

・Jagodzinski, 真鍋一史 2015 ヨーロッパの国ぐににおける宗教と道徳の多元主義―理論的考察と実証的知見―　関西学院大学社会学部紀要　Vol. 122 pp. 11-23.
・Schwartz, S. H. 1992 Universals in the content and structure of values: Theoretical advances and empirical tests in 20 countries, *Advances in experimental social psychology*, Vol. 25, pp. 1-65. https://doi.org/10.1016/S0065-2601(08)60281-6

注３　シュワルツらは２０１２年時点において、シュワルツの価値モデルが８、２００以上の研究を引き起こしてきたと雑誌 Journal of Personality and Social Psychology において指摘している。

注４　World Values Survey の Wave 6 の日本サンプルは2、４４３票と数が多いため、よく知られているように低い相関係数値でも統計的に有意となる。本分析においても相関係数の絶対値が0.06程度以上であれば統計的には有意となったが、この程度の相関値は、繰り返し再現可能な安定的結果とはみなし難いと考え、考察では取り上げなかった。

【参考文献】

・Burnette, J. L., O'Boyle, E. H., VanEpps, E. M., Pollack, J. M., & Finkel, E. J. (2012, August 6). Mind-Sets Matter: A Meta-Analytic Review of Implicit Theories and Self-Regulation. *Psychological Bulletin*. Advance online publication. doi: 10.1037/a0029531

・Inglehart, R. 1990 Culture Shift in Advanced Industrial Society. Princeton：Princeton *University Press*.

された結果、どのような価値観の優先に至るかは国ごとに異なっていた。主体的省察の機会の重要性がみてとれる。

今後検討すべき課題、言い換えれば残された課題として、例えば主体的省察の開始に寄与する変数があげられる。各国のデータおよび相互相関の差異を分析することで、各国に共通するメカニズムを解明する営みが続けられる必要性があるといえよう。

注1　この日本データの回答者の年齢構成は以下のとおりである。18～19歳が1.4パーセント、20～29歳が10.6パーセント、30～39歳が16.9パーセント、40～49歳が16.9パーセント、50～59歳が18.3パーセント、60～69歳が21.0パーセント、70～79歳が14.6パーセント、80歳が0.1パーセントである。回収総数は２４４３票である。

注2　この項目はイングルハート（Inglehart, 1990）によって「新しい宗教性」（「伝統的な宗教性」とは異なる）を測定する項目として設定された。しかし「新しい宗教性」の概念に関しては様々な議論がある（Jagodzinski & 真鍋，2015を参照）。また実際調査項目内容のみからみれば、この項目は明確に宗教的営みに限定した質問とはなっていない。そのため本稿ではこの項目を語義のまま「人生の意味」「人生の目的」を振りかえる機会頻度として扱った。

五 主体的省察と優先価値観の関連：総合的考察

本章の冒頭で示した質問文「あなたは、人生の意味や目的について考えることがありますか?」を、本章では「主体的省察」の測定変数として扱った。ここまでの分析から明らかになった事柄をみると、自身にとってより重要と感じられる価値を、日常状況下の多様な価値葛藤からの影響（ノイズ）に翻弄されることなく、ストレートに価値の重要性判断（真値）に沿って優先する、という営みにとり「主体的省察」が有効に機能しうると考えうるであろう。本章の3および4をみれば、どのような価値観が自らのものとして意識されるのかが、国・地域ごとに異なっている様相がみてとれる。

例えば日本とは異なり中国データにおいては主体的省察を行うほど、シュワルツの価値の図式の中でいうSelf-Enhancement（自己高揚）群の価値が、自らのものとして意識化されていた。価値間の葛藤の影響のなかでも主体的省察により優先価値を見いだしそれを優先する場合、日本とは異なり中国ではSelf-Enhancementが優先されていたのである。

分析により、主体的省察の機会の存在が、優先価値観を明確化する可能性が示唆された。主体的省察の機会が、人々を日常のルーチンから一歩退かせる機会となり、設定目標の軌道修正へとつながることが考えられる。

さらに興味深いことに、ここでとりあげた各国のデータ比較だけをみても、優先価値観が明確化

四 - 四 シンガポール

アジアのシンガポールのデータにおいては主体的省察とシュワルツの価値観項目のUniversalism とに有意な正の相関があり、逆に Hedonism が負の相関であった（いずれも絶対値は 0.10 以上 0.20 未満）。後者の結果は、シンガポールの回答においては、主体的省察を行うほど、Hedonism 価値を抑制しようとすることを示された。

四 - 五 韓国

東アジア韓国のデータにおいては、主体的省察とシュワルツの価値項目の Self-Direction, Stimulation, Universalism に有意な正の相関があり、逆に Power は負の相関であった（いずれも絶対値は 0.10 以上 0.20 未満）。シンガポールの結果と同様、韓国の回答においては、主体的省察を行うほど、Power 価値を抑制しようとすることが示された。

アジアの中でも中国では主体的省察と Power がプラス方向で関連、シンガポールおよび韓国ではマイナスに関連していたのである。そして日本のデータはそのどちらのパターンとも異なっていた。

自らのものとして意識されていたといえる。このことは、中国において、自己省察の機会を持つことが、個人の個別性および優越性の感覚を強めること、自己省察の機会が価値観にも行動選択肢にも影響することを示唆している。

四-二 ドイツ

欧州ドイツのデータにおいては、シュワルツの価値観項目のうち Benevolence-1, Benevolence-2, Universalism, Tradition と、主体的省察とに正の相関がみられた。ただし両者の相関係数はいずれもプラス0.10以上0.20未満であり絶対値は小さい。この結果はいいかえれば、ドイツにおいては主体的省察とは異なるメカニズムが優先価値観の決定に寄与しているものと考えることができる。

四-三 アメリカ合衆国

北米アメリカ合衆国のデータにおいては、主体的省察とシュワルツの価値観項目の Benevolence-2 に正の相関が（0.20以上0.30未満）、また Self-Direction, Conformity, Universalism, Tradition にも正の相関がみられた（0.10以上0.20未満）。

る主体的省察と優先価値観の関連をみてみよう。

四 - 一 中国

前述の日本データ分析と同様に、アジア中国のデータにおいてシュワルツの価値観項目（10カテゴリー）と主体的省察項目の正の相関係数が0.20以上のものを列挙すると、Self-Direction, Achievement, Stimulation となる。相関係数0.10以上（0.20未満）は Power, Security, Benevolence-1, Benevolence-2, Universalism である。

この結果を日本のそれと比較すると、日本で有意な相関が得られた価値に加え、Stimulation, Power, Security の価値もより明確に、自らのものとして意識されることが示された。

再びこの結果を具体的な項目レベルで説明すれば以下のようになる。「人生の意味や目的について考える」頻度が高い人ほど、Stimulation（刺激）を求め、Power（権力）を求め、他方で Security（安全）を求める他者を「私と似ている」と判断するのである。

多くの社会心理学的研究において、日本と中国は「東アジア」としてグルーピングされ議論されることが多い。けれども Stimulation や Power のデータをみれば、中国データにおいては主体的省察を行うほど、シュワルツの価値の図式の中でいう Self-Enhancement（自己高揚）群の価値が、

が似ていると回答し、「環境に気をつかったり資源を守ること、自然へ配慮することが大切な人(Universalism)」と自分自身とが似ていると回答したのである。

これらの日本の結果からは、人生の意味や目的に意識的であるほど、達成へ向かう場合があり、そして普遍主義へも向かうこと（この調査における普遍主義は、自然への配慮を内容とする）が示唆される。

以上の結果から推定されることは、主体的省察を行う人ほど、シュワルツの10カテゴリーの価値の中の、ある特定の価値を自らのものでもあると認知し意識し優先するような心理的メカニズムがはたらいているであろうということである。そしてもしある人が「選びうると知覚される行動選択肢」が実際複数存在するような場面においては、その選択に際しての判断基準として、上述のような優先価値観が用いられることも予想しうる。

四 主体的省察と優先価値観の関連：他のいくつかの国との比較

世界価値観調査（World Values Survey）の wave 6 は、日本を含み世界60の国・地域の参加のもとで実施されている。これらの国・地域のうちいくつかの国の結果を示しながら、他国におけ

もたらしてきた。[注3]

世界価値観調査（wave 6）の日本における調査結果において、シュワルツの価値観項目（10カテゴリー）と前述の主体的省察項目の相関が有意でありかつ相関係数がプラス0.15以上（すべて0.20未満）のものを列挙すると、Self-Direction, Benevolence-1, Benevolence-2となる。[注4]

この結果を具体的な項目レベルで説明すれば以下のようになる。「人生の意味や目的について考える」頻度が高い人ほど「新しいアイデアを考えつき、創造的であること、自分のやり方で行うことが大切な人（Self-Direction）」と自分自身とが似ていると回答した、あるいは「周囲の人を助けて、幸せにすることが大切な人（Benevolence-1）」あるいは「社会の利益のために何かをするということが大切な人（Benevolence-2）」と自分自身とが似ていると回答したのである。

これらの日本のデータは、人生の意味や目的を意識化するほど、自己志向へと向かう場合もあれば、それとは別に、他者貢献または社会貢献に向かうことを示唆している。

次に日本データにおいてシュワルツの価値観項目（10カテゴリー）と前述の主体的省察項目の相関係数が0.10以上0.15未満のものを列挙すると、AchievementとUniversalismがこれに該当する。

再び項目レベルでみれば「人生の意味や目的について考える」頻度が高い人ほど「大いに成功すること、成し遂げたことを人に認められることが大切な人（Achievement）」と自分自身と

や目的について考えることがどのくらいありますか」との質問項目への日本の回答結果は「1．しばしばある」22.0％「2．ときどきある」61.7％「3．ほとんどない」15.1％「4．全くない」1.2％「5．わからない（または無回答）」5.3％であった。言い換えれば、人生の意味や目的について8割強の人々が、日常的に考える機会を持っていたということになる（「しばしばある」および「ときどきある」の合計パーセントは83.7％）。[注2]

本稿ではこの項目を「人生の意味」「人生の目的」を省察する頻度として扱いデータ分析を行う。また何らかの外的強制を契機として伴う項目とはなっていないため、本稿ではこの項目を「主体的省察」頻度と概念化し分析と考察を行う。

さてこの項目を“主体的省察の指標”とする場合、より高頻度で省察を行う人々はどのような価値観を優先する選択を行うであろうか。この調査プロジェクトの質問にはシュワルツ（Schwartz，1992）の基本的価値観の項目も含まれている。シュワルツの理論においては、4つの連続的カテゴリーに分かれる10の価値が整理されている。すなわちConservation(Security, Tradition, Conformity), Openness to Change (Self-direction, Stimulation, Hedonism), Self-Enhancement (Power, Achievement), そしてSelf-Transcendence (Benevolence, Universalism) である。この理論は数多くの実証的研究によって社会心理学領域に多大な成果を

二 世界価値観調査

さて前節の質問（日本文：「あなたは、人生の意味や目的について考えることがどのくらいありますか」／英文：”How often, if at all, do you think about the meaning and purpose of life?”）は、世界価値観調査（World Values Survey: WVS）の質問項目の１つである。継続的な調査が行われており、現時点で第６波（wave 6）までの調査結果がこのページ上で公開されている。この最新調査第７波（wave 7）は２０１７年１月に調査開始し２０１８年12月調査終了予定となっている。この調査プロジェクトの詳細および最新情報はインターネット上でも公開されている（http://www.worldvaluessurvey.org）。本稿では以降この調査プロジェクトのデータに基づき議論をすすめる。なお本稿で分析対象とするデータは筆者が２０１７年７月時点で提供を受けたwave 6 の60カ国の個票データ（の一部）である。

三 主体的省察と優先価値観の関連：日本の場合

冒頭の質問に戻ろう。世界価値観調査 wave 6 の日本データによれば、「あなたは、人生の意味

に考えるであろうか。

実際に考える具体的内容が何であるにせよ、それについて考えるあいだ人々は、日々のルーチンワーの手をいったん休め、あるいは日々の目標達成のための自己制御の手をいったん緩め、ペースダウンすることとなる。そのとき同時に、日々のルーチンワーク自体の意味や目的を考え、達成しようとしている目標そのものの意味や目的を考えることともなる。

自己制御のプロセスにおいて、目標設定（Goal setting）はプロセス前半に位置する（例えばBurnette, et al., 2012）。そして「人生の意味や目的」を考える頻度の高さは即ち（たとえ自己制御が円滑に進行していようとも）、あえて設定目標の検討／確認／再考機会を持つこと（あるいは目標設定の修正機会を持つこと）にほかならない。

自己制御において設定される目標が、禁煙や肥満体の体重減少等、ひいては身体的健康に寄与するような目標であれば、設定目標に内在する葛藤は大きくない。けれどもしもより人生全般にかかわるような問題に関して目標設定を行う場合には、目標設定の時点で葛藤を経験しそのなかで優先するものを選びとる必要が出てくる。「人生の意味や目的について考える」ことは、それ以前に優先してこなかったものの存在にも（あらためて）注意を向け、優先するもの／優先しないもののあいだの葛藤を認識し、さらに今後優先しようとするものと向き合う作業を伴うのである。

さて冒頭の質問内容は、実際に、ある調査プロジェクトにおいて使用されたものである。実際に使用された質問と選択肢は次のようであった。

「あなたは、人生の意味や目的について考えることがどのくらいありますか」

1. しばしばある
2. ときどきある
3. ほとんどない
4. 全くない
5. わからない

上記の質問および選択肢であれば、あなたは上記1から5のどの選択肢を選ぶであろうか。そして、しばしば／ときどき考えるとすれば、「人生の意味や目的」に関するどのような内容を具体的

自己制御目標の再設定とその波及
－世界価値観調査における主体的省察の国別分析から

片山　美由紀

あなたが長いアンケート調査に協力し回答している間に、次のような質問が出てきたことを想像していただきたい。

「あなたは、人生の意味や目的について考えることがありますか？」

立ち止まっていったん考えていただきたい。この質問に対し、あなたはどのように回答するかを。「人生の意味？」「人生の目的？」と言葉を丁寧にとらえながら、まずは久しぶりに（あるいは初めて、あるいは普段通りに）このテーマについて考えていただきたい。

【引用文献】

・市村卓彦（2002）『アルザス文化史』人文書院

・内田日出海（2009）『物語　ストラスブールの歴史』中公新書

・坂井一成（2008）『ヨーロッパの民族対立と共生』芦書房

・マユール．ジャン=マリ（中本真生子訳）（2002）「アルザス　国境と記憶」（ピエール・ノラ編、谷川稔監訳『記憶の場　フランス国民意識の文化=社会史1《対立》』、岩波書店）所収

・リグロ．ピエール（宇京頼三訳）（1999）『戦時下のアルザス・ロレーヌ』白水社

ロッパ人、アルザス人のようなローカルな意識が着実に育っている（写真4:欧州機関）。

六. おわりに

アルザスでは戦前の自治主義がナチス・ドイツと関連したという反省を踏まえて、一九五〇年代以降、言語権を求める運動を続け、アルザス語の地域言語としての復活と、教育言語としてドイツ語が時間割に組み込まれるようになったことで大きな成果をあげたといえる。

本稿でみてきたように、中世から自治都市として栄えたアルザスでは、国民国家形成に伴う線引きに自己同一化する困難をたびたび経験し抵抗してきた。その困難の末に選んだのが、アルザス語の言語・教育権であり、言語を通して次世代にアルザス人の歴史と誇りを伝えようとしている。また、ドイツ語の方言であるため教育言語としてドイツ語を学ぶことも、ボーダーレス時代には「EU市民」として多文化・多言語への理解にもつながる。国民国家に翻弄された故にアルザスという土地や言語との結びつきに安定を見出した結果、欧州統合の時代ではストラスブールは「ヨーロッパの首都」として仏独和解のシンボルとなったのである。こうした仏独の併合をへて、アルザス人やヨーロッパ人といった多層なアイデンティティーがアルザスという地域の人々の逆境を支えてきたといえる。

また、授業外でのアルザス語の使用が許可されるようになった。一九八五年に出された大学区通達では、リセの第一学年からドイツ語が時間割に組み込まれ、週二時間の選択が認められ、バカロレアの選択科目として「アルザス地域文化」が導入された。

また地域主義運動を後押ししたのは、欧州統合の流れである。一九五一年にロレーヌ地方出身のロベール・シューマン仏外相が、戦争の原因であった石炭と鉄鋼を国家の主権下ではなくて共同管理する構想を発表し、フランス、イタリア、西ドイツ、ベネルクスの間で欧州石炭鉄鋼共同体が発足した。超国家組織を作ることで主権争いを防ぐという欧州連邦主義の考えであり、ナショナルではなくヨーロッパやローカルを重視した考えである。それから六〇年がたって、ナショナルではなくヨー

写真4：イル川を進む遊覧船と、隣接する欧州評議会（左）と欧州人権裁判所（右）

多い。

フランス内地に避難した者も、過酷であった。難攻不落と信じていたマジノ線が破られてアルザスでは緊急疎開が命じられた。一日しか猶予のない中、三十七·四万人が疎開先に指定されていたボルドーやペリグーなど南西部に向かった。ところが、受け入れ先は反教権主義が強く、アルザス人が信仰を守るのは難しく、とくにプロテスタントやユダヤ人は厳しい状況におかれた。またアルザス語を話す者や、フランス語が十分に話せない者も多く、ドイツ人と誤解されるなど、歓迎されなかった人が多かった（市村二〇〇二:389-392）。

五. 地域言語運動と欧州統合の流れ

2つの大戦を通して、同じアルザス人で敵味方に分かれて戦った者も、ドイツ軍としてかつての友軍と戦わねばならなかった者いた。そうした事情から、アルザスの人々は四度の帰属の変更の間に、国家の境界線との同一化が一致した者もいれば、一致せずに苦労した者も多くいた。それゆえ、戦後フランスに復帰したアルザス人は二者択一の国家帰属ではなく、言語に基づく地域主義を要求していった。

一九五一年に定められたディクソンヌ法では、一部の学校教育における地域言語の復活を認めたが、アルザス語は含まれなかったことに対してフランス政府に働きかけ、一九八二年の通達で、アルザス語が地域言語として復活された。その教育言語としてドイツ語が認められ、志願者のドイツ語教育が法的に許可された。

年に行われたドイツ人の選別を目的とした身分証明書の発行は、（1）両親、祖父母がアルザスで生まれた者、（2）両親ないし祖父母のいずれか一方がドイツ人、（3）中立国の在留外国人、（4）ドイツ人、に分け、ドイツ人を即時追放した。アルザスでは十万人が対象となり、四〇キロまでの荷物と二〇〇〇マルクまでの現金の持参しか許可されなかった。アルザス人の多くは（2）であるため、離散した家族や離別した夫婦もいたとみられる（市村二〇〇二:364-366）。また、一九〇五年に政教分離法を制定したフランスは、コンコルダートを廃止する方針を打ち出した。言語と並んで宗教問題はアルザス人にとって重要であり、強硬に反対した結果、政府は撤回せざるを得なかった。

そうした状況において、アルザスの地方分権とアルザス語の併用を求める自治主義運動が高まり、政党化も進んだ。これに対して、フランス政府は自治主義者がドイツと通じて反フランスを扇動し、ドイツ復帰を意図する反国家運動とみなして弾圧した。これらの例は、フランスのアルザスへの猜疑心と、無理解を象徴している。

そして二度目の大戦では、ナチス・ドイツ占領下でさらに市民は分断された。とくに、ユダヤ人、親フランスのアルザス人、第一次大戦でドイツ軍から脱走した者などは「好ましくない人物」としてアルザスから追放された。また、ドイツ軍に自分の意思ではなく強制編入させられた兵士（「マルグレ・ヌ」）もおり、ソ連軍との最前線など過酷な戦場へ送られたという（リグロ:73）こうして徴兵された兵士のうち、死者は3万人、負傷者3・2万人、行方不明者1万人にのぼり、行方不明者の中にはソ連軍の捕虜となったとみられる者も

この差別は戦時には一層強まった。第一次大戦ではフランスにいたアルザス人は「敵性民間人」とみなされ、収容所に拘留された。たとえばのちにノーベル平和賞を受賞するアルベール・シュヴァイツァーは、一八七五年にドイツ占領下のカイザスベルグでアルザス人の両親のもとに生まれ、ストラスブール大学医学部で学位を取得した後、ドイツ出身のユダヤ人でストラスブール大学教授の娘である夫人とともに仏領赤道アフリカ（現ガボン）で病院を開設していた。開戦後、夫婦ともに「敵性民間人」として監視され、フランス本国の収容所へ送還された。そして劣悪な待遇のまま、休戦協定による捕虜交換まで釈放されなかったという（市村二〇〇二：三五七）。

また、第一次大戦で仏軍がアルザスを占領すると、その地域の住民は基本的に敵国者と見なされ、成人男性の多くは刑務所や収容所へ送られた（市村二〇〇二：三五六―三五八）。アルザス人は仏軍の攻撃で被災し、避難を余儀なくされた、農民は食料の挑発と強制徴用に苦しめられた。他方、ドイツ軍が劣勢になると、ドイツ系企業は本国移転をし、ドイツ人は本国へ帰還した。

四―三　アルザス人意識の高まりと背景

フランスの勝利に、アルザスでは、ドイツ支配とは違って地方自治や言語が尊重されるという「幻想」を抱いてフランスへの復帰を喜んだ。ところが、フランスは非宗教化が進む中央集権的な共和国となっており、「幻想」は打ち破られた。アルザスの自治は認められず、フランスへの同化が進められた。とくに、一九一八

四ー二　ドイツ人でもなく、フランス人でもなく

フランスへ亡命した者に代わって、ドイツ「内地」から人が流入してくると、これら「新住民」と、もともと住んでいた「旧住民」の違いは明らかだった。フランス時代には、話し言葉も書き言葉もドイツ語を維持していたが、「新住民」からみれば、「旧住民」の言葉や習慣は奇妙であった。彼らの考え方もフランスかぶれとうつり、ドイツ人として再教育すべき対象とされた。

戦時下になると、アルザスではドイツによって親フランス派あるいは反ドイツ派の政治家やジャーナリストが逮捕され拘束されたりした。また、ドイツ併合後に生まれた男子が徴兵適齢者となっており、アルザスとロレーヌで約二十二万人が動員令で徴兵された。フランス軍と戦うことを嫌って動員令直前にフランスに亡命した者は約三千人にのぼった。さらにアルザスとロレーヌの悲劇は、ドイツ国籍をもちながらフランスに居住していた徴兵適齢者約一万三千人がフランス軍外国人部隊に応召し、最前線で「敵軍」として戦いあった。

フランスへ亡命したアルザス人たちも、容易にフランスに受け入れられなかったわけではなかった。フランス第三共和制の下で非宗教化が急速に進められていたため、コンコルダートを維持してきたアルザス人の宗教色の強い習慣は、フランス社会には異質なものとして受け入れられなかった。また、彼らの話す「ヤー、ヤー」というアルザス語はフランス人にとって敵国ドイツ語と区別がつかなかった。こうして信仰や言語や習慣によってアルザス人たちは差別や敵視の対象とされた。

の二者択一の帰属ではなく、アルザス人という独自の地域意識をもつようになっていたことがあげられる。一九一一年のエルザス＝ロートリンゲン基本法で帝国を構成するラントとして認められ、彼らは一定の成果を上げたといえる。また、この時期、ドイツ帝国による都市整備が行われ、皇帝広場や皇帝宮殿、大学図書館などが建設されて、街並みがドイツ化された（写真3:ストラスブール大学本館からみた旧皇帝広場と旧皇帝宮殿）。

このようにドイツ併合反対派がすべてフランスに移住したわけではなかった。アルザス市民もフランス・ナショナリズム一色であったわけではなかった。日本でも有名なアルフォンス・ドーデの「最後の授業」は、ドイツに占領されたアルザスの村の小学校が舞台で、国語の教師が、明日からはフランス語ではなくドイツ語を学ぶため新しいドイツ語の先生が来ることを告げ、フランス語の最後の授業をする物語である。フランスから地理的にも文化的にも言語的にも切り離されることが象徴的に語られ、アルザスの帰属の問題や、フランスへの祖国愛を訴えるナショナリズムを掻き立てる物語である。ところが、この物語はドーデがフランス「内地」の読者を想定したものであり、アルザスでは話題にものぼらなかった。つまり、アルザスにおけるフランス・ナショナリズムというよりも、むしろフランス内地におけるアルザス失地の喪失感や、ドイツに対するルサンチマンの象徴として、フランス人のナショナリズムを掻き立てたものだった。

併合条約のなかの「フランス国籍を選択する権利」に基づき、期限の一八七二年十月一日までに、アルザス人校の15％に値する十六万人が希望したが、単なる意思表明では国籍変更が認められなかったため、結局五万人がフランスへ移住した。移住者には徴兵忌避者が多かった。また、同じ家族でも対応が異なり、フランスへ移住する者と、アルザスに残る者に分かれた。たとえばジャン＝ポール・サルトルの父はフランスを選択したが、その弟はアルザスに留まった。（内田二〇〇九:326-331）。

一方、ドイツに残った者の抵抗として、議会活動を通じた自治の回復のために運動があった。一八八六年に市議会を復活させ、自治主義運動は世紀末に活発化していく。背景には、普仏戦争世代が退場して、その後の世代はフランスとドイツ

写真３：大学本館からまっすぐにのびる自由大通り（旧ウィルヘルム皇帝大通り）とドイツ風建物のバ・ラン県庁（旧皇帝宮殿）

概念が誕生していなかったが、折しもフランスもドイツも国民国家形成のただ中で、ナショナリズムが高揚していた。ナショナリズムとは国民意識や祖国愛の高まりと説明されるが、占領によって帰属が変えられてしまう地域の住民意識にはどのような変化があり、また支配国家に対して帰属意識をただちに抱くことができるのだろうか。

ちなみに、フランス併合の際にはストラスブール市民は抵抗し、フランスへ統合されるのに一〇〇年以上の時間がかかった。仏独間の戦争のたびにアルザスの帰属は（1）一八七一年にドイツへ、（2）一九一八年の第一次大戦後にフランスへ、（3）一九四〇年の占領でドイツへ、（4）一九四五年ドイツの降伏によってフランスへ、七〇年の間に四回変更されていったが、それぞれの支配期間は（1）ドイツ支配は四〇年、（2）フランス支配は三〇年、（3）ナチス・ドイツ支配は五年でしかない。短期間でその時々の支配国家への帰属意識をもつことは難しいと考える。

四―一　フランス・ナショナリズム一色ではなかった

ドイツ併合に対しても最初の二十年間はアルザス人の抵抗は強かった（内田二〇〇九:326）。一八七一年にアルザスとロレーヌがドイツに割譲されて「エルザス・ロートリンゲン帝国領」となると、地方行政組織の変更や、一八七三年から徴兵制が導入されるなどドイツ化が進んだ。これに対するアルザス人の抵抗はフランスへの移住と、議会活動による抗議とで示された。

とって代わるという状況ではなかったが、もともと識字率の高い地域でもあったので、フランス語がその言語状況に加わったという形である。さらに、国民国家形成ならびに人材養成の基盤である学校という「国家的装置」を通じて、この地はフランスに固く結びつけられ、祖国愛が育まれていった。

こうした施策もあって、ストラスブール市民のナポレオンへの熱狂が起こり、そしてそれは彼の追放後、政治体制が揺れ動いた時期でも続いた。その表れとしては、二月革命によって共和派が力を得たものの、ルイ＝ナポレオン大統領がクーデタを起こして帝政復活の国民投票を行うと、投票市民の八割が支持したほどだった。

交通インフラ整備にもフランスへの統合はみられ、一九世紀半ばにはパリとストラスブールを結ぶ鉄道が開通し一二時間で移動できるようになった。水路でもストラスブール・パリ・大西洋をつなげるルートが整った。通信技術も一八世紀末にすでにパリ・ストラスブール間の連絡が四〜五日でできるようになり、一九世紀後半にできた電信はそれをさらに速めた。こうしてストラスブールとパリは、技術進歩によって心理的にも物理的にも距離を縮めていった。

四. 二度の大戦による帰属変更をどう乗り越えたか ― 「アルザス人意識」の芽生え

制度的にも言語的にも心情的にもフランス化が進んでいた最中に、そのナポレオン三世が一八七〇年にプロイセンとの戦いに敗れ、アルザスはドイツに併合された。フランスに併合された一九〇年前にはまだ国民

フランスの国歌「ラ・マルセイエーズ」は革命のときに、ストラスブールのディートリヒ市長が、当時ストラスブールに駐留していたルジェ＝ドゥ＝リル将校に依頼して作らせた軍歌「ライン軍のための軍歌」であったという有名なエピソードがあるほどだ。

このように革命への支持が高いストラスブールであったが、革命が次第にジャコバン派による急進的で中央集権的な方向に進むと、支持しなかった。なぜなら、地方特権の廃止、自由港としての資格の喪失、ツンフトのような社団的編成の解体、非宗教化、フランス語の国語化など、これまで維持してきた政治文化・制度や習慣が廃止あるいは変更を余儀なくされたからである。

こうした革命政府の方針に対して、ストラスブール市民が失望したのだが、ナポレオンの登場後に希望へと変化した。ナポレオンへの支持の理由は大きく2つあげられる。一つ目は、イギリスに対抗するために大陸封鎖体制を敷いたことにより、ライン川が経済の大動脈として復活したことである。二つ目は、革命による宗教上の混乱が、ナポレオンとローマ教皇との間で結ばれた政教和約（コンコルダート）によって、宗教の特別地位が認められたことである。これによって宗教教育が認められ、現在に至っている。また、ストラスブールにフランスで最初の師範学校が設立されたことも、この町を国民国家フランスに組み込むうえで重要である。初等教育はすでにこの地に存在していたが、国民を作るための中等教育機関としてリセが創設され、高等教育機関としてストラスブール帝国大学が体系的に再建・整備された。こうして教育機関の整備によって、フランス語が普及していった。実際には、市民の大半は日常的にはアルザス語とドイツ語を併用していたため、それに

ドイツ語とフランスの二つの言語の併存は、プロテスタントとカトリックの信仰の併存とも結びついていたのである。

こうしてフランス併合後もストラスブールはドイツ経済圏の玄関口として繁栄した。ヨーロッパ的規模の名声を博した大学には各地から学生がやってきた。その半数はドイツ諸地域の出身だった。

ちなみに、ストラスブール大学にはゲーテも学んだ。彼が崇拝したジャン＝ダニエル・シェプフリンはフランス文化とドイツ文化の媒介者として有名で、学者としてのみならず教育者、外交官としても活躍した。彼は欧州公法学院という一種の外交官養成学校を設立し。その卒業生にはメッテルニヒをはじめ、のちのウィーン会議で活躍する外交官が輩出された（内田二〇〇九：一六八）。

三―三　革命への支持と、進むフランス統合

一八世紀の啓蒙の時代には、大学都市ストラスブールにはフランスの啓蒙主義（リュミエール）とドイツの啓蒙主義（アウフクレールング）がもたらされた。その民主主義の理念は識字率の高さもあって、大学外においても活字文化を通して発展していった。さらに、フリーメイソンの拠点もできて、身分や社団を越えて啓蒙思想が広まっていった。様々な考え方の人が集まる場所に活字の普及があいまって、市民は様々な知識や情報や思想に触れることができた。他方、フランスとドイツ、カトリックとプロテスタント、ユダヤ人の存在と差別、さまざまな社会的摩擦によって不満が充満していた社会的・政治的状況の中で、ストラスブールでもフランス革命に対する支持が強まった。

現在でも、カトリックとプロテスタントの夫婦はアルザスには珍しくない。キリスト教徒にとって重要なクリスマスにどちらの教会に行くかは夫婦にとって大きな問題にちがいない。あるアルザス人夫婦に尋ねると、毎年交互にそれぞれの教会に礼拝に行くことで「宗教戦争」を回避していると答えた。これは、新旧教徒が融合していくために採用された「アルテルナティヴ」戦略であり、現代にも浸透していることがわかる。

三―二　言語の問題

フランス併合による市民への影響としては信仰のほかに、言語の問題がある。話し言葉はアルザス語というドイツ語方言であり、先述のようにドイツ語正書法の成立にストラスブールの人文主義者たちが関わっていたことから、書き言葉にはドイツ語が用いられていたからである。

併合以前、フランス語の使用は限定的だった。たとえば、ロレーヌ地方との人的・経済的交流の際や、エリートの言語として貴族などの間で官職を得るための武器として使用された。しかし一般庶民の間ではほとんど普及していなかったし、小学校でもドイツ語が中心だった。そのため、併合後の一六八五年に、公文書に「国王の言語」を使用することを命じられると、ストラスブール市は降伏条約を盾にこの決定に反論した。その結果、州全体でフランス語とドイツ語の二言語併用主義が採用されることになった。

一八世紀後半には、大学の授業や、新聞・雑誌など出版物にフランス語が使用されるようになった。とはいえ、知的エリートはプロテスタントであることが多かったため、フランス語使用は少なかった。つまり、

つまり一国二制度で治めたのである。そして、州都ストラスブールの自治には直接関わらず、地元が選んだ国王代官にあたらせた。地元の事情に通じた国王代官は、王国と地元の間の利害調整をうまく取り計らうことができたのである。

信仰も同様であった。一六八五年にフォンテーヌブローの勅令（ナントの勅令の廃止）によって王国内でプロテスタント禁止令が出された際には、ストラスブールではカトリック優遇政策がとられたものの、改宗は強制されなかった。それではどのように統治したのかというと、新旧両派が混在する町ではたとえカトリックが少数派であっても同一の礼拝堂を使用できるとする「シムルターネウム」（simultaneum）、都市の要職への任用を新旧教徒の間で交代させるアルテルナティブ（alternative）という基本方針で臨んだのである（内田二〇〇九：一四〇）。

要するに、新旧教徒間を「同時」に、「交互」に立場を尊重し、宥和に取り組むことで、フランスから来た新住民と、もともと住んでいる旧住民との融合もゆっくりと行われた。国王代官ではあるが、地元の市民の事情に配慮しながら、王国の強制から市民を守り、性急な変化を和らげて治める様子がうかがえる。

とはいえ、信仰の問題は個人や家族のレベルに重くのしかかった。たとえば、改宗しないために要職を追放された者や、反対に、改宗によって要職を得た者もあった。ストラスブール大学法学部教授オルブレヒトは改宗によって初代の国王代官に就いたのだが、その妻は改宗を拒み通した（内田2009:141）。結婚が宗教による結びつきだった時代に、妻が夫と異なる立場をとることはよほどのことだったと想像できる。

約で、シュトラースブルクは神聖ローマ帝国への帰属を選んだ。その引き換えにスウェーデンへ賠償金を支払い、皇帝からアルザスを獲得したフランスによって領土的・経済的に孤立させられてしまい、一六八一年に併合されてしまった。戦争に勝ったのに帝国残留を選択したのは、さまざまな特権を認めていた神聖ローマ帝国の時代が長く続いていたため、その特権を維持するための判断だった。

こうしてルター派の町にカトリックが、アルザス語（というドイツ語）の町にフランス語が、共和政の町に王政が、自治の町にヴェルサイユから役人がやってきて、町の呼び名もシュトラースブルクがストラスブールになった（内田二〇〇九：一二四）。自由だった都市が占領されたため、市民の抵抗は強かった。中には国境と定められたライン川の向こうへ移住する者もいたほどであった。降伏条約を受け入れてもなお、市民はフランスによる領有を一時的なものと受け止めて、それまでの特権を守り、いずれ帝国へ復帰することを希求していた。しかし一八七〇年に普仏戦争でドイツに占領されるまで続くことになる。（内田二〇〇九：124-134）

こうした市民の心情をふまえてか、フランスは「一人の国王、一つの法、一つの信仰」という絶対王政の原理のうち、降伏条約のなかでストラスブール市に、「一人の国王」（第一条）は認めさせたが、ほかの二つは強制しなかった。すなわち、アルザスを一つの州として再編して、教会や政治に関する旧来の特権を認め（第二条）、宗教の自由およびすべての教会と学校の存続を許し、教会内外の財産も（第三条）、市参事会も（第四条）、商業の自由も（収入や税関、通行料、造幣所、火砲・武器庫等の所持までも）（第五条）、これまで同様に認める地方特権を与えた（内田二〇〇九：一二九-一三二）。

にここの教育法を導入したように、ヨーロッパ各地の学校設立モデルとなった。このギムナージウムは皇帝によってアカデミー（学位授与権をもった高等専門学校）に格上げされ、一六二一年には大学に昇格された。

以上のように、当時のシュトラースブルクは、経済的な自由によって力をもった都市貴族・市民・ツンフトが自治を行う一方、出版技術の発展によって宗教改革者たちの意見が広まった。またそれを吸収する市民の教育レベルも高く、自ら学校を設立して、ヨーロッパの当代きっての知識人を集めていった。このようにメディア（出版）と学問の中心として、シュトラースブルクにはヨーロッパ中から多くの人や物が集まり、自由で多様な文化や知識が集まる場所となった。さらに、宗教対立によってフランスから、ルター派となったこの町へ亡命してきた新教徒ユグノーやユダヤ人も流入し、コスモポリタンな都市となっていった。

三．フランス併合という逆境をいかに乗り越えたか

三―一　フランス併合への抵抗から生まれた方針―「同時」と「交互」

一七世紀に神聖ローマ帝国で起こった新旧教徒対立による宗教戦争が始まると、シュトラースブルクは当初中立を保っていたが、最終的には新教派陣営として加わり、新教派のスウェーデンと、神聖ローマ帝国との対立から加わった旧教のフランスと同盟を組んだ。それゆえに「最後の宗教戦争にして最初の近代国家間の戦争」といわれる。この三〇年戦争は、新教側が勝利したが、一六四八年に結ばれたウェストファリア条

義者たちはドイツ語で著作を発表するようになった。そして活字出版の流通によって、ドイツ語正書法が発展していった。マルティン・ルターの「九五か条の論題」が一五一七年に出されると、印刷術の発展とあいまって人々の間に広まっていった。カトリック教会の腐敗ぶりに不満をもっていた市民はルター派に共感を覚え、聖職者の間からも教会改革を訴える運動があらわれた。これを受けて、シュトラースブルク市参事会は、カトリックのミサの廃止（一五二九年）と、福音主義を採用すること決め、プロテスタントへ転換した。こうしてアルザス人のおよそ三人にひとりはプロテスタントとなっていった（内田2009:106）。

こうした出版流通が活況だった背景には市民の教育の高さがあった。もともと読み書きは職人養成のために親方の裁量で行われていたのだが、一六世紀の初め、宗教改革者たちの建議で公立小学校の設立案が市参事会に提出され、ラテン語学校と小学校が設立された。一五三五年時点で、公立小学校は男子校六校、女子校二校あり、義務教育ではないが、読み書き中心で、宗教の教えもあった（内田2009:99-100）。フランス国家による初等教育制度ができるのが一九世紀終わりであることを考えると、この地における教育の先進性がわかるだろう。

さらに、その数年後には中・高等教育の学校設立のため、人文主義者のヨハネス・シュトゥルムを招聘して、九年制のギムナージウムが設置された。この中等学校には、ラテン語・ギリシャ語のほか、神学、文学、医学、自然科学についてもヨーロッパ各地から教授を集め、エリートを輩出した。宗教改革者ジャン・カルヴァンもシュトラースブルクに滞在中、このギムナージウムで教えた。その後ジュネーヴで開設されたアカデミー

に発展していった。こうして政治的・経済的に自由な都市の雰囲気が生まれた。一三五八年にはシュトラースブルクは神聖ローマ皇帝カール四世に自由都市とよばれ、それ以降フランスに併合される一六四八年まで政治的・経済的に発展していった。

（二）ドイツ語とプロテスタント文化の浸透

この時期は文化的にも繁栄した。大聖堂の向かいには広場があり、グーテンベルクの彫像がある。彼によって一四四〇年にこの地で印刷術が発明されたといわれている。この町で印刷業を始めたメンテリーンは一四六六年にドイツ語版聖書を出版した。そこから多くの弟子も育ち、出版を通して人文主義や信仰の伝達に大きく寄与していった（写真2）。

公文書はラテン語が用いられてきたが、人文主

写真2：グーテンベルク広場

に、戦争によってフランスかドイツかという国民国家的帰属を強いられ、四度も変更されたこと、そして二者択一的な帰属とは異なる独自の民族的アイデンティティーをもっていたことと関係している。そしてストラスブールの人々のアイデンティティーとして、中世の神聖ローマ帝国時代に繁栄しヨーロッパの中心的都市であったことが基盤としてあげられる。とくに、当時の自由都市としての繁栄や、ドイツ語とプロテスタント文化が浸透したという側面は重要と思われる。

（一）自由都市シュトラースブルクの繁栄

アレマン人たちが定住していたアルザスは、五世紀末にフランク王クロヴィスに敗れて編入された。そしてフランク王はアレマン人の勢力を抑えるために七世紀半ばにアルザス公国を成立させた。この公国で宗教的権威を高めたシュトラースブルク司教は都市領主としても力を持つようになると、カール大帝にフランク王国のほぼ全土にわたる商業上の特権を求め、これを与えられた。この特権は神聖ローマ皇帝の時代にも追認され、こうしてシュトラースブルクという司教都市がライン圏での繁栄を享受するようになったのである。

九八二年には神聖ローマ皇帝から法人格を認められたことで、外交権や造幣権をもつ独立した共和国となった。シュトラースブルクの都市貴族や有力市民が力をもち、都市支配層を形成していった。そして、市参事会を中心に自治を拡大させながら徐々に司教権力支配から自由になっていく。さらに、都市貴族や市民といった上層市民に対して、手工業者たちが同職組合（ツンフト）を形成して対抗するようになった。このツンフト闘争を通して、市参事会は貴族や上層市民だけでなく、ツンフトを加えた構成になり、自治がさら

長いが引用する。

フランス人によるアルザス史は、アルザスの神聖ローマ帝国時代をあたかも存在しなかったかのように、したがって中世・ルネサンスのアルザス文化の黄金時代に無関心をよそおい、あるいは普仏戦争に敗北してアルザスをドイツに割譲したことについて一瞥するにとどめ、フランス革命とナポレオン帝政を語り、第一次世界大戦後のアルザスのフランス復帰、第二次世界大戦のナチ党の蛮行とフランス軍のアルザス解放を語り、「フランスのアルザス」を強調しがちである。ドイツ人によるアルザス史は、アルザスの近代、そのアルザス併合、さらに第一次世界大戦、ナチ党の支配については簡単な記述にとどめ、神聖ローマ帝国下のアルザス、その黄金時代を語り、「ドイツのアルザス」を強調しがちである。そしてアルザス人史家の場合は、ローマ帝国とフランク王国のアルザスを語り、神聖ローマ帝国の黄金時代を西ヨーロッパ全体の成果とみなす一方、ドイツ時代のアルザスは否定的に取りあげ、「フランスのアルザス」を擁護する視点に立っている。このときフランスのアルザスにたいする二度の裏切りを明確に批判することはない。さらに自己規制的にナチ・ドイツの時代の5年間をタブーとして語らない傾向にある。このように三者はそれぞれの歴史的真実と価値的序列にしたがって、三様のアルザス史を語っているのである（市村、二〇〇二:3）。

これほどまで立場の違いによって歴史観が異なるのは、ヨーロッパの国民国家が形成される一九世紀以降

辺りは「アルゲントラーテ」という集落であったが、ローマ人による征服後「アルゲントラートゥム」（Argentoratum）と呼ばれるようになった。これがアルザス（Alsace）の言われである。

この地を四世紀ごろゲルマン民族の大移動が襲い、同民族の一つであるアレマン人が住み着いたといわれている。彼らの話していた低地アレマン語というドイツ語の一方言がこの辺りで話されるようになった。これがアルザス語の起源である。したがって、この辺りはもともとゲルマン語圏に属するため、本論では内田（2009）にならってドイツ語圏支配下にあるときには「シュトラースブルク」とよび、フランス支配下にあるときには「ストラスブール」と呼ぶこととする。

以上のように、アルザスという地域にあるシュトラースブルク（ストラスブール）という都市の位置付け、そして言語的な背景について述べた。次に、この都市が自由都市として繁栄した経緯と、さまざまな言語や宗教をもつ民族が行き交うことで文化的に融合していったことや、政治・社会の変化の中心にあったことを紹介する。

二―二　ストラスブールおよびアルザスにおける歴史的背景

アルザスはフランスとドイツに挟まれて両方の支配を受けた経緯があるため、この土地の歴史を語る際にどちらの国の立場によるのかで異なる歴史になる。さらにアルザス人自らの歴史も加わる。この複雑さこそが、二つの大国の間で奪い合いとなったこの土地の人々が受けた困難である。象徴的と思われるので、やや

れた）道」（Straß）の「まち=城塞都市」（Burg）という意味である。その名の通り、この町はライン川の支流のイル川にぐるりと囲まれている。その旧市街の中心には大聖堂がそびえ立ち、この町のランドマークとなっている。もともとケルト時代の聖域だった場所に、一〇一五年にロマネスク様式の聖堂が再建されたが、何度も災害で壊れかけた後に増築され、一四三九年に完成した。三百年もかかったので当時流行ったゴシックの聖堂となった。一般的にはパリのノートルダム大聖堂のように左右対称の塔をもつのだが、ここは1つしかなく、尖塔である。二本目を作る計画であったが、地盤が弱くてできなかったといわれ、この非対称性こそがこの大聖堂の美しさとなっている（写真1）。

大聖堂の建築様式に象徴されるように、この町にはケルト=ガリア、ローマ、ドイツの文化が重なり合い融合している。歴史を振り返ると、カエサルの時代にはガリアと呼ばれたケルト人の定住地域がライン川まで広がり、ストラスブールの

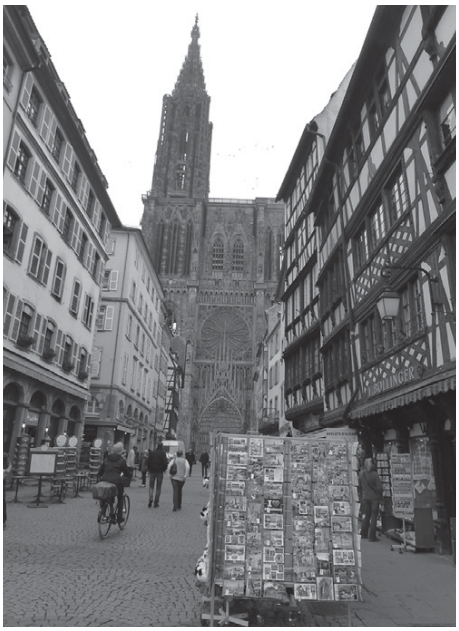

写真1：ストラスブール大聖堂

図：アルザス地域圏の地図
出典：Comeris.com

そうした逆境をいかに乗り越えられたのか考察する。

二．ストラスブールおよびアルザスの地理的特徴

二―一　地理的および言語文化的特徴

ストラスブールはフランス北東部に位置し、ドイツと国境を接した都市である。パリから東へ約五百キロの距離にあり、現在ではＴＧＶ（超高速鉄道）で結ばれ、パリから約二時間で行くことができる。アルザス地方圏（Région d'Alsace）庁ならびにバ・ラン（Bas-Rhin）県の都で、市内の人口は現在二十七万人、フランス第九番目の都市である。なお、アルザス地方圏は北にあるストラスブールを県都とするバ・ランと、南にあるコルマールを県都とするオ・ラン（Haut-Rhin）からなっている。本稿では、ストラスブールを中心に論じるのでオ・ラン県にはあまり触れないことを予め断っておく（図）。

ライン川に接したストラスブールは「ヨーロッパの十字路」とよばれる。東西においてはゲルマン世界とローマ世界を結び付け、南北においては国際河川としてスイスのバーゼルからの人や物が行き交う交流地点として古くから栄えてきた。川に囲まれていることで、平時には交易の拠点、戦争時には要塞都市になった。また神聖ローマ帝国時代には司教都市として認められ、宗教改革時代にはルター派都市を自認してきた。

ストラスブール（Strasbourg）のドイツ語読みはシュトラースブルク（Straßburg）であり、「（石で塗装さ

た。国境に位置するストラスブールでも、現在は市内からドイツにバスが乗り入れており、パスポート検査もないまま入国することができる。毎日越境して通勤や通学をする「フロンタリエ」（frontalier）と呼ばれる越境者の姿が日常的になるまでに国境の意味が薄れている。三十年の間でヨーロッパはこのように大きく変化した。

ストラスブールは、今でこそ仏独和解の地、「ヨーロッパの首都」として知られるが、一八七〇年の普仏戦争および二度の大戦では仏独の領有争いの中心として、そのたびに住民は帰属の変更を余儀なくされた。その一方で、国家の枠にとらわれない「アルザス」という地域アイデンティティーを持ち続けており、仏独両大国に翻弄されながらも独自の立場を貫いてきた側面もある。さらに、先の大戦の反省から起こったヨーロッパ統合のプロセスでは、係争の中心であったことが、超国家的で平和なヨーロッパのシンボルとして新しいアイデンティティーを構築している。

筆者はストラスブール大学大学院でヨーロッパ統合について学んだ。その縁から、両校提携三〇周年の記念すべき年を前に、東洋大学21世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチセンターの「レジリエンス」をテーマにした研究プロジェクトに参加し、ストラスブールの人々が直面してきた逆境をいかに克服してきたのか研究を行っている。本稿では、まずストラスブールや、この町が属しているアルザスの地理的・言語文化的な特徴ならびに歴史的背景からこの町の特徴について述べた上で、国境をめぐる争いの中でこの町の市民が直面した悲劇について、文献調査をもとにナショナリズムや地域アイデンティティーに着目しながら、

アルザスにおけるレジリエンス

鈴木　規子

一．はじめに

東洋大学は、ストラスブール大学との間に学生および研究者の交換交流の提携を結んでから二〇一五年で三十周年を迎える。三〇年前のヨーロッパはまだ経済統合を主体としたＥＣ（欧州共同体）の時代である。この一九八五年には、仏独ベネルクスの間で国境管理撤廃を目的としたシェンゲン協定が締結され、人やモノやサービスがこの五か国の間で国境審査を経ずに自由に移動できるようになった。ドイツはまだ冷戦下で東西に分かれていたが、四年後、東ドイツ市民が共産圏のハンガリーと中立国オーストリアとの国境警備を破って西ドイツに渡ったことをきっかけに、東西ドイツは統合へ進んだ。その後民主化は加速して、ドイツだけでなくソ連やチェコスロヴァキアやユーゴなど各地で統合や分裂といった国民国家の再形成が起こった。共産主義諸国は民主化革命を経てＥＵへの加盟を申請し、現在ではＥＵは二八カ国から構成されるようになった。先述のシェンゲン協定国も、イギリスとアイルランドを除いた全ＥＵ加盟国のほか、非ＥＵのスイスやノルウェーなども締結するに至り、ヨーロッパはほぼ全域、国境審査もなく自由に往来できるようになっ

· Sundie, J.M., Cialdini, R.B., Griskevicius, V., & Kenrick, D.T. (2006). Evolutionary social influence. In M.Schaller, J.Simpson, & D.T.Kenrick (Eds.), *Evolution and social psychology*. (pp. 287-316). Madison, CT: Psychosocial Press.
· Wheeler, S. C., Briñol, P., & Hermann, A. D. (2007). Resistance to persuasion as self-regulation: Ego-depletion and its effects on attitude change processes. Journal of Experimental Social Psychology, 43, 150-156.
· Zimbardo, P.G. (2002). Mind control: Psychological reality or mindless rhetoric? Monitor on Psychology, 33(10), 5.
· Zimbardo, P. (2007). The Lucifer Effect: Understanding how good people turn evil. New York: Random House.
· Zimbardo, P.G., & Anderson, S. (1993). Understanding mind-control:Exotic and mundane mental manipulations. In Langone, M.D. (Ed.), Recovery from cults. W.W. Norton

・Okdie, B.M., Ewoldsen, D.R., Muscanell, N.L., Guadagno, R.E. et al. (2014). Missed programs (you can、t TiVo this one): Why psychologists should study media. Perspectives on Psychological Science, **9**, 180-195.

・Perloff, L. S. (1987). Social comparison and illusions of invulnerability to negative life events. In C.R. Snyder & C.E. Ford (Eds.), *Coping with negative life events: Clinical and social psychological perspectives* (pp. 217–242). New York: Plenum.

・Pratkanis, A. R. (2007). Why would anyone do or believe such a thing? A social influence analysis. In R.J. Sternberg, D. Halpern, & H.L. Roediger (Eds.), *Critical thinking in psychology* (pp. 232-250). New York: Cambridge University Press.

・Pratkanis, A.R. (2007). Social influence analysis: An index of tactics. In A.R. Pratkanis (Ed.) *The Science of Social Influence: Advances and Future Progress*.(pp.17-82) Philadelphia, PA:Psychology Press.

・Pratkanis, A.R., & Aronson, E. (1992). Age of propaganda: The everyday use and abuse of persuasion. New York: W.H. Freeman and Company.（プラトカニス, A.R.・アロンソン, E. 社会行動研究会(訳) (1998). プロパガンダ：広告・政治宣伝のからくりを見抜く　誠信書房）

・Sagarin, B.J., Cialdini, R.B., Rice, W.E., & Serna, S.B. (2002). Dispelling the illusion of invulnerability: The motivations and mechanisms of resistance to persuasion. *Journal of Personality and Social Psychology*, **83**, 526-541.

・Sagarin, B J., Mitnick, K. (2012). The path of least resistance. In Kenrick, D.T., Goldstein, N., & Braver, S.(Eds.) *Six Degrees of Influence: Science, Application, and the Psychology of Robert Cialdini.* (pp.27-38.) Oxford, UK: Oxford University Press.

・Shadel, D. (2012). *Outsmarting* the scam artists: *How to protect yourself from the most clever cons*. Hoboken, NJ: John Wiley & Sons, Inc.

・Lifton, R. (1989). *Thought reform and the psychology of totalism: A study of "brainwashing" in China.* Chapel Hill, NC: University of North Carolina Press.
・Loewenstein, G. (2005). Hot-cold empathy gaps and medical decision making. *Health Psychology*, **24**, 49-56.
・Martin, S.J., Goldstein, N., & Cialdini, R.B. (2014). The small BIG: Small changes that spark big influence. Business Plus.
・Mick, D.G. (2006). ACR presidential address: Meaning and mattering through transformative consumer research. *Advances in Consumer Research*, **33**, 2-5.
・Mick, D.G., Pettigrew, S., Pechmann, C., & Ozanne, J.L. (Eds.) (2012). *Transformative consumer research for personal and collective well-being*. New York: Routledge.
・Muraven, M. (2012). Ego-depletion: Theory and evidence. In R.M. Ryan (Ed.), *Oxford handbook of motivation*. (pp.111-126). Oxford: Oxford University Press.
・Muscanell, N.L., Guadagno, R.E., & Murphy, S. (2014). Weapons of influence misused: A social influence analysis of why people fall prey to internet scams. *Social and Personality Psychology Compass*, **8**, 388-396.
・西田公昭 (1995). マインドコントロールとは何か　紀伊國屋書店
・西田公昭 (1998).「信じる心」の科学：マインド・コントロールとビリーフ・システムの社会心理学 (セレクション社会心理学)
・及川昌典・及川晴(2010). 無意識の認知行動動機づけ：同化効果と対比効果のメカニズムと調整要因　心理学評論, 53, 483-496.

Personality and Social Psychology Bulletin, **41**, 66–77.

・Janoff-Bulman, R. (1992). Shattered assumptions: *Towards a new psychology of trauma*. New York: The Free Press.

・Janssen, L., Fennis, B.M., & Pruyn, A.T.H. (2010). Forewarned is forearmed: Conserving self-control strength to resist social influence. *Journal of Experimental Social Psychology,* **46,** 911-921.

・Jorm, A.F. (2012). Mentalhealth literacy: Empowering the community to take action for better mentalhealth. *American Psychologist*, **67,** 231-243.

・Kahneman, D. (2003). A perspective on judgment and choice: Mapping bounded rationality. American Psychologist, **58**, 697-720.

・Keiser, T.W., & Keiser, J.L. (1987). *The anatomy of illusion: Religious cults and destructive persuasion*. Springfield, IL, England: Charles C Thomas, Publisher.（T.W.カイザー・J.L.カイザー マインドコントロール問題研究会訳(1995). あやつられる心：破壊的カルトのマインドコントロール戦略　福村出版）

・Kenrick, D.T., & Griskevicius, V. (2013). The rational animal: *How evolution made us smarter than we think*. New York: Basic Books.

・Kenrick, D.T., Griskevicius, V., Neuberg, S.L., & Schaller, M. (2010). Renovating the pyramid of needs: Contemporary extensions built upon ancient foundations. *Perspectives on Psychological Science*, **5,** 292-314.

・Knowles, E.S., & Linn, J.A. (2004). The importance of resistance to persuasion. In E.S. Knowles & J.A. Lynn (Eds.). *Resistance and persuasion.* (pp. 3-9). Mahwah, NJ: Lawrence Erlbaum Associates, Publishers.

・深田博己 (2002). 説得研究の基礎知識　深田博己（編著）説得心理学ハンドブック―説得コミュニケーション研究の最前線― (pp.2-44)　北大路書房
・深田博己 (2006). 説得に対する防御技法としての警告技法の開発に関する研究 北大路書房
・Griskevicius, V., Ackerman, J. M., & Redden, J.P. (2012). Why we buy: Evolution, marketing, and consumer behavior. In Roberts, S.C. (Ed.). *Applied Evolutionary Psychology*. (pp.311-329) Oxford University Press.
・Griskevicius, V., & Kenrick, D.T. (2013). Fundamental motives: How evolutionary needs influence consumer behavior. *Journal of Consumer Psychology,* **23,** 372-386.
・Guadagno, R.E., Lankford, A., Muscanell, N.L., Okdie, M., & McCallum, D.M. (2010). Social influence in the online recruitment of terrorists and terrorist sympathizers: Implications for social psychology research. International Review of Social Psychology, 23, 25-55.
・Haney, C., Banks, W. C., & Zimbardo, P. G. (1973). Interpersonal dynamics in a simulated prison. *International Journal of Criminology and Penology,* **1,** 69-97.
・Hansen, K.E., & Pronin, E. (2012). Illusions of self-knowledge. In Vazire, S., & Wilson, T. D. (Eds.), *Handbook of self knowledge* (pp. 345-362). New York: Guilford.
・Hassan, S. (1988). *Combatting cult mind control. Rochester*, VT: Park Street Press. (ハッサン, S. 浅見定雄訳 (1993). マインド・コントロールの恐怖　恒友出版)
・Hauser, D.J., & Schwarz, N. (2014). The war on prevention: Bellicose cancer metaphors hurt (some) prevention intentions.

consumer self-protection. New York: Routledge/Taylor & Francis Group. （ブッシュ, D. M.・フリースタット, M.・ライト, P.（安藤清志・今井芳昭監訳）(2011). 市場における欺瞞的説得：消費者保護の心理学　誠信書房）

・Bublitz, M.G., Peracchio, L.A., Andreasen, A.R., & Kees, J., et al. (2013). Promoting positive change: Advancing the food well-being paradigm. *Journal of Business Research*, **66**, 1211-1218.

・Burger, J.M. (2007) . Fleeting attraction and compliance with requests. In A.Pratkanis (Ed.) *The science of social influence: Advances and future progress*.(pp.155-166). New York: Psychology Press.

・Burkley, E. Anderson, D., Curtis, J. (2011). You wore me down: Self-control strength and social influence. *Social and Personality Psychology* Compass, **5**, 487-499.

・Cialdini, R.B. (2008). *Influence: Science and Practice*. 5th ed. Prentice Hall.（R.B.チャルディーニ　社会行動研究会訳 (2014). 影響力の武器　第三版 誠信書房）

・Cialdini, R.B. (forthcoming). *Pre-suasion.* Simon & Schuster

・Dolinski, D. (2007) Emotional see-saw. In A. Pratkanis (Ed.) The science of social influence: Advances and future progress. (pp.137-154) New York: Psychology Press.

・Ely, J.W., Graber, M.L., & Croskerry, P. (2011). Checklists to reduce diagnostic errors. *Academic Medicine*, **86**, 307-313.

・Fennis, B.M., Janssen, L., & Vohs, K.D. (2009). Acts of benevolence: A limited-resource account of compliance with charitable requests. *Journal of Consumer Research*, **35**, 906-924.

・Fiske, S.T. (2010). *Social Beings: A core motives approach to social psychology* (2nd ed.). New York: Wiley.

政策立案者など、研究成果を学んだり利用することで利益を得る可能性があるすべての人々と共有すること（知見の普及）、研究者としての役割を果たすだけでなく、消費者の擁護者、パートナーとしての役割を果たすことにも尽力しなくてはならない（消費者との連携）である（Mick, Pettigrew, Pechmann, & Ozanne, 2012）。前述のBoushら（2009）の著作も、この延長線上にあると考えられる。こうした流れも参考にしながら、日本でも広い視野に立ってバランスのとれた研究・実践を行うことが必要とされている。

【引用文献】

・安藤清志・西田公昭（編著）(1998).「マインド・コントロール」と心理学（現代のエスプリNo.369）至文堂

・Bargh, J.A. (2004). Mind control. 5th Annual Meeting of the Society for Personality and Social Psychology, Austin, Texas.

・Bargh, J. A. (2007). *Social psychology and the unconscious: the automaticity of higher mental processes*. Philadelphia, PA: Psychology Press.（J. バージ 及川昌典・木村 晴・北村英哉編訳(2009) 無意識と社会心理学：高次心理過程の自動性 ナカニシヤ出版）

・Baron, R. S. (2000). Arousal, capacity, and intense indoctrination. *Personality and Social Psychology Review*, **4**, 238–254.

・Baron, R.S., Crawley, K., & Paulina, D. (2004). Aberrations of power: Leadership in totalist groups. *Cultic Studies Review*, **3**, 248-270.

・Boush, D. M., Friestad, M., & Wright, P. (2009). *Deception in the marketplace: The psychology of deceptive persuasion and*

と積極的な対策を講じる必要があるように思える。その一つは関連学会による積極的な活動である。たとえば日本心理学会では、近年、高校生に対する心理学教育の重要性を強調して、高校生向けのセミナーを開催したり、この問題を議論するシンポジウムを開催したりしている。将来、心理学が正式な教科として高校教育に組み込まれることになれば、説得に関わる知識も若いうちから獲得することができ、カルトからの防衛にも役立つことだろう。この点で、海外の心理学関係学会に学ぶことも多い。心理科学学会（Association for Psychological Science: APS）は社会との関わりを活発化させる方向を明確に示し、Wikipediaの記述を充実させる活動を先導するなど、さまざまな試みをおこなっている。日本においても、関連する組織が協調しながら、人々の生活を豊かにする「社会的影響」のあり方を目指す必要がある。

このような状況において、研究者は自らの研究の「位置づけ」を再検討する必要もあるだろう。たとえば、説得研究や消費者行動研究においては、受け手（＝潜在的被害者）への心理的影響の問題にもっと注意を向けなければならない。米国では、消費者のウエルビーイングと直接関わる研究・実践が中心となる消費者研究学会（ＡＣＲ）が〝Transformative Consumer Research:TCR〟（変容的［変容のための］消費者研究）を提唱している。これは、当時ＡＣＲの会長を務めていたMick（2006）の会長演説に始まる学会の活動指針であり、六つのうち三つは学会活動と消費者の関係を扱ったものとなっている。すなわち、社会正義、機会と資源のフェアな分配を最大化しながら、感情、社会、経済、身体、スピリチュアル、環境、政治の各側面におけるウエルビーイングを改善すること（ウエルビーイングの改善）、研究から得られた洞察は、消費者、

(2012) が「メンタルヘルス・リテラシー」という概念を提唱している。これは、単にメンタルヘルスの知識を獲得して自分自身に異変が生じたときに対応することに止まらず、「精神障害を発現しつつある人やメンタルヘルスの危機的状況にある人をサポートするための応急処置スキル」(p.231) が含まれる。説得の問題に関しても、こうした姿勢で日常生活を送ることができれば、カルトから影響を受けつつある人の「異変」にいち早く気づくことができたり、他者の判断の偏りに対してアドバイスを提供したりできるかもしれない。

また、自己防衛に止まらず、欺瞞的方法を用いている人や組織に対して積極的に異議申し立てをすることも重要である。一見些細な、取り立てて騒ぐ必要もない広告や販売方法であっても、消費者をミスリードする可能性があるものに対しては、その事実を関係者に伝える。たとえば極端に小さな字で書かれていたり呈示時間が短いために認知が困難な場合には、それを伝えるのである。こうした取り組みを通じて、日常生活における影響の手がかりに敏感になると同時に、欺瞞的なメッセージの送り手が広告やマーケティングの倫理について関心をもつきっかけになる可能性もある。

組織的に対抗する

カルトのマインド・コントロールやマーケティングにおける欺瞞的説得に対抗するためには、さまざまな形での情報提供や教育が必要であることはいうまでもない。こうした問題を扱う書籍も以前に比べれば数多く出版されるようになったが、影響を与える側との「圧倒的な格差」を縮めるには明らかに力不足であり、もっ

具体的には、食物ウエルビーイングを高めるための方略を、熟慮的―自動的、認知的―感情的、外的―内的という次元で分類した。たとえば、「栄養に関する知識を決定に用いる」は熟慮的・内的・認知的、「健康行動を習慣化する」は自動的・内的・感情的、となる。そして、食物ウエルビーイングを高めるために、自動的な影響を意識的な食行動へ、逆に、意識的な選択を習慣化させる方策をとりうることを示唆した。対人的な説得場面は食をめぐる環境とはかなり異なるが、説得されないための予防行動を習慣化するなど、参考になる部分もある。実際、Pratkanis（2007）が薦める対策の一つに「望まない影響に対処するためのプランを用意しておく」がある。たとえば、電話による依頼や勧誘の断り方について、その内容は伝達の仕方を組み立てて練習しておくことなどがこれにあたる。

お互いに他者の力を借りる

これまで検討してきた対抗策は、いずれも個人が自己の心理過程について理解を深めたり知識・能力を高めたりするやり方であるが、これには限界がある。自己の判断が偏っていることに気づくことは非常に困難であるし、われわれは自己知識に関しても強固な錯覚をもっていることが知られている（e.g., Hansen & Pronin, 2012）。

そこで、自己を守ろうとするだけでなく、獲得した知識やスキルを他者をサポートするために利用することで、結果として望まない説得の影響を皆が受けにくくなるかもしれない。メンタルヘルスの領域では」orm

自動的判断と熟慮的判断

感情による影響の問題と密接に関連するが、望まない方向の影響を受けないためには判断や選択に関わるプロセスの特徴に注目する必要がある。努力を要さず自動的に短時間で判断できるが意識的にコントロールすることが困難なシステム1（自動的判断）と、意識的にコントロールすることが可能でフレキシブルである反面、努力と時間を要するシステム2（熟慮的判断）である（Kahneman，2003）。日常生活の中では、説得する側にとって望ましい判断を受け手が行うように、特定のシステムを受け手が働かせるような条件を用意することがある。たとえば、システム1が働くような条件のもとで特定の手がかりを提示すれば、受け手が意識しないうちにその手がかり関連する反応が自動的に出現する可能性がある。したがって、困難なことではあるが、望まない方向に説得されないためには、受け手にとって望ましい判断が行えるように二つのシステムを「賢く」働かせることが必要となる。

説得場面ではないが、Ely, Graber, & Croskerry（2011）は、二つのプロセスが関わり合って最終的に診断に至るモデルを示した上で、チェックリストの利用によって診断ミスを減少させる試みを提案している。また、食行動の問題を扱ったBublitz, Peracchio, Andreasen, & Kees, et al.（2013）は、個人および社会のレベルにおける食物とのポジティブな心理的・身体的・感情的・社会的関係を「食物ウエルビーイング（Food well-being: FWB）」と呼び、これに関連した消費者の目標と変容への動機づけを理解するための枠組みを示した。

含まれる（e.g, Hassan, 1988; Lifton, 1989; Zimbardo & Anderson, 1993）。したがって、「望まない影響力に対抗するための二〇の方略」の一つには、「罪意識を感じるように他者から誘導された場合、それに駆られて性急に行動してはならない。とくに、それが他人によってお膳立てされた行動であるときには注意が必要である。」が用意されている（Zimbardo & Anderson, 1993）。

経験するように導かれる感情の強度や組み合わせに関しても、注意すべき点が含まれる。Dolinski（2007）は、時系列的に感情の強度を上下させたり（たとえば、不安→安堵）、「怖い刑事と優しい刑事」の例に示されるように二人の対照的な人物を組み合わせてターゲットの感情を変動させる方法を「感情のシーソー（emotional see-saw）」と呼んだ。こうした操作を受けた後には、他者からの影響を受けやすいことが知られている。

感情の影響を考えるときに問題となるのは、熱冷間共感ギャップ（hot-cold empathy gap; Loewenstein , 2005）である。これは、ある感情状態の下では、別の感情状態にある自己あるいは他者の反応を予測することができないことをいう。Loewenstein（2005）は、個人内過程に関するものとしては「冷→熱ギャップ」と「熱→冷ギャップ」があるとした。説得を受ける場面でいえば、前者は、冷静な状態のときには感情の高ぶりがどのような経験なのか、判断や行動にどのような影響を与えるのか予測できないことを意味する。これに対して「熱→冷ギャップ」は、感情的になっているときには、自分の判断や行動に与える感情の影響を過小評価し、自分は冷静だと考えることを意味する。したがって、予防教育においては、好意や罪悪感など感情の変化に注目するだけでなく、こうしたギャップがあることも同時に理解してもらう必要がある。

感情の影響に関する知識とスキル

カルトのマインド・コントロールや販売場面における説得を扱う研究者は、対抗手段の一つとして感情の高まりに注意すべきことを教えるものが多い。たとえば、Pratkanis（2007）は、騙されることを避ける方策の一つとして、「感情の変化を、その状況に関する疑問を呈する手がかりとして利用すること」を提唱している。Pratkanis & Aronson（2008）も「感情をモニターすること」を注意点の一つとしてあげている。一般に、いわゆる批判的思考では論理性や客観性が強調され、感情の問題が大きく扱われることは少ないが、日常生活における被説得場面では、自らの感情喚起を認識してそれに対処するスキルが必要とされる。

たとえば、一般に好意を感じる他者からの要請には応じる傾向がある（Cialdini, 2008）。こうした反応は、好意のヒューリスティック（liking heuristic）によるものとされる（Burger, 2007）。問題は、特定の相手に対する好意が、本人が意識しない間にさまざまな要因によって高められる可能性があるという点である。たとえば、他者への好意は接触回数が多くなるほど高まること、快刺激と結びついた対象に対して好意を感じることなどが指摘されている。したがって、ある人に対する好意が高まるのに適した環境を用意することによって、好意を感じた人から応諾を引き出すことができる。影響を受ける側からすれば、そうした本来好意を感じる条件が乏しいにもかかわらず急激に好意が高まるような場合には、それを手がかりにして要請の内容を精査する機会が得られるかもしれない。

罪悪感についても同様である。とくに、カルトのマインド・コントロールには、しばしば罪悪感の誘導が

・希少性（scarcity）…数量や時間を限定して、モノや機会を得られる可能性が低くなることを示唆する。さらに、他者と競争する状況を作る。

このようにまとめることによって、受け手はそれぞれの原理に関連していることがわかった時点で、以下のような対抗策をとることが可能となる（Cialdini, 2008; Muscanell, Guadagno, & Murphy, 2014）。

・返報性…相手に搾取的な動機があると判断した時点で返報性のルールにしたがうことを拒否する。
・権威…本当に専門家であることを確認する。その人の立場からして、どの程度信頼できるかを評価する。
・社会的証明…多くの人々が行う行動が正しいとは限らないことを理解する。影響の企てと、多くの人が行っているという情報を分離する。
・好意…相手からの要請と、その人に対する好意を分離する。別の人から同じ要請をされたら承諾するか自問する
・一貫性とコミットメント…自分の態度に反する行為をするように導かれていないか注意する。行為を実行する前に、時間を遡ることができれば同じ行為をするかどうか考える。
・希少性…希少性が高まると急激に興奮することを認識する。希少なモノや事柄が必ずしも価値があるとは限らないことを理解する。

リストアップし、これらを、①ランドスケープ戦術（好ましい説得環境を予め構築しておく）、②人間関係戦術（情報源の信憑性や社会的役割などによってオーディエンスとの関係を構築する）、③効果的メッセージ戦術（メッセージの内容や構成を効果的なものにしておく）、④感情戦術（さまざまな種類の感情を効果的に用いる）、に分類している。

また、Cialdini（2008）は個々の説得技法の特徴ではなく、それらの基礎となる影響力の原理によって以下の六つにまとめ、それぞれ進化心理学的に重要な機能を担っているとした（Sundie, Cialdini, Griskevicius, & Kenrick, 2006）。影響を与える側はそれぞれの原理を利用して他者に影響を与えることができる。

・返報性（reciprocity）…ターゲットが望んでいるモノや行動をあらかじめ提供した上で、ターゲットの行動がその「お返し」となるような状況を作る。

・権威（authority）…専門的知識をもつ信頼できる送り手であることを主張する。権威のシンボル（服装、肩書きなど）を際立たせる。

・社会的証明（social proof）…類似した属性をもつ人の多くが、特定の判断や行動を採用していることを示す

・好意（liking）…影響を与える人に対して好感を抱くように導いたり既存の友人関係を利用する。

・一貫性とコミットメント（consistency and commitment）…特定の立場にコミットするように働きかけ、一貫性の原理によってそれに沿った行動を行うように導く。

外傷後ストレス障害を引き起こすとされた。これらの研究から、非脆弱性の錯覚がいかに強固なものであるかが理解できる。

知識を蓄える

「知識は力なり」は、説得・勧誘に対抗する場合にもあてはまる。カルトの勧誘にしても振り込め詐欺の口上にしても、定型的な表現や働きかけがあり、こうした情報は各地の警察署や消費者センターに蓄積されている。こうした情報をあらかじめ人々がもっていれば、実際に自分がターゲットにされた場合でも、その事実に気づくための大きな力となる。ただし、先に述べたように強固な非脆弱性の錯覚が存在するため、自分も被害に遭う可能性があることに気づかせて必要な知識を蓄積してもらうためには、そうした錯覚を弱めるための工夫が必要とされることはいうまでもない。また、新たな手口が次々に使われるため、情報の更新を常にしておかなければならない。

個々の働きかけに関する具体的知識の他にも、これまで心理学が明らかにしてきた影響戦術に関する知識も重要である。たとえば、段階的要請法（foot-in-the-door technique）を知っていれば、小さな要請の後に大きな要請がなされるというパターンから、自分が置かれた状況に気づくことができるかもしれない。ただし、こうした影響戦術はかなりの数にのぼるので、知識として蓄えるにはそれらを比較的少数のカテゴリーに分類することが役立つ。たとえばPratkanis（2007）は、これまで研究の対象とされてきた一〇七の影響戦術を

な広告のほうが非倫理的な広告より説得力があると評定された（第一実験）。同様の手続き用いた第二実験では、この効果が数日は持続する可能性があること、第三実験では自分が実際に「騙される」経験をすることでさらに訓練の効果があがることなどが示された。権威の正当性の問題に限定されたものであるが、この研究は、他の健康行動などと同様、社会的影響に関しても非脆弱性の錯覚を弱めることが可能であることを示した点で意義のあるものと考えられる。今後、他の対抗技法と組み合わせることの効果を検討することによってさらに有意義な知見が得られることが期待できる。

Shadel（2012）は詐欺被害の問題を扱う中で、被害に導く要因として、非脆弱性の錯覚の他に以下の四つをあげている。心理的リアクタンス（あなたから指示される覚えはない）、自尊心への脅威（私は愚かな人間ではない）、共感ギャップ（私は冷静な人間だ［感情が高まったときの反応を予測できない］）、ポジティブな出来事への偏り（よい知らせだけで結構）。これらは、いずれも「誤った自己観」から生じるものと考えられる。また、Janoff-Bulman（1992）によれば、一般にわれわれは想定世界観に基づいて日常生活を送っている。①世界は善なる場所／喜びの源泉である、②世界は意味のある存在である、③自己は価値ある存在である、の三つである。これらは密接に結びついているが、とくに非脆弱性の錯覚に関連するのは、世界は善なる存在であるという信念である。この信念は、さまざまなリスクが存在する「世界一般」と「自分の周囲の善なる世界」を心理的に分離することで、はじめて保持することができるのである。自分自身が犯罪の被害者になるなど、「想定外の」トラウマティックな経験はこれらの世界観を崩壊させることになり、これが

らがターゲットになる可能性があることに気づくと同時に、さまざまな影響力に対する「弱さ」があることを認識することであろう。しかし、実際には逆で、多くの人々は世の中に多くのリスクがあることは承知していても、自分は大丈夫だと考えてしまう。カルトに誘われてしまう人、詐欺の被害者になる人がいることは承知していても、「私は騙されない」という根拠のない自信を抱いてしまうのである。これは、非脆弱性の錯覚（illusion of invulnerability）と呼ばれる（e.g. Perloff, 1987）。多少のニュアンスの違いはあるが、非現実的な楽観性（unrealistic optimism）、楽観性バイアス（optimistic bias）という表現が使われることもある。人々がこのような自信を抱いている限り、さまざまな対抗策をとろうとする動機づけは高まらない。したがって、人々に抵抗力をつけてもらうためには、まず、この錯覚を打ち破る必要がある。説得に対抗することに重点を置いた著作（e.g.,Pratkanis & Aronson, 1992; Shadel, 2012）でも、この点が繰り返し強調されている。

Sagarin & Mitnick（2012）は、自分にも起こりうること、いかに悲惨な結果を招くかということを教えることが必要としているが、問題はどのように教えるかである。Sagarin, Cialdini, Rice, & Serna（2002）の研究では、大学生を対象にして、権威による説得が倫理的なものか否かを実際に確認するという手続きがとられた。具体的には、倫理的な広告は①「権威」が（外見を装うだけでなく）本当の権威である、②「権威」が推奨する商品カテゴリの専門家である、という二つの基準を満たすことが必要であることを説明した後で、配布された冊子に含まれた広告それぞれがこれらの基準に照らして倫理的か非倫理的かを示した。その後、参加者は別の六つの広告をいくつかの尺度によって評定した。その結果、（前述の基準に照らせて）倫理的

やハードウエアではなく「ウエットウエア」の脆弱性を利用した手口であり、ネットを利用する限り被害を受ける可能性は避けられない。Guadagno et al. (2010) は、テロリスト集団がインターネットを利用して若者を勧誘する際に、社会心理学的に解釈が可能な巧妙な方法を用いている可能性を指摘している。さまざまなメディアの特性を検討した上で社会的影響の問題とどのように関わるのかを明らかにする必要があるが (Okdie et al, 2014)、これまで行われてきた膨大な数の説得研究と同様、新しいメディアの説得研究に関しても抵抗を扱う研究の割合は非常に少ない。

三. 対抗する方策

これまで、マインドコントロールあるいは広義の説得に関して、非意識的な過程が人々の認知や行動に大きな影響を与えることを多くの研究が明らかにしていること、そこから生み出される説得技法が「悪用」される可能性があること、メディア環境がそのリスクを高めていることを述べてきた。以下では、そのような状況の中で個人や社会のウエルビーイングを確保するにはどのような方策が考えられるか、いくつかの観点からスケッチを試みることにしたい。

非脆弱性の錯覚に対処する

カルトにしても悪質商法にしても、望まない影響を受けることから自らを守るために最も重要なのは、自

がるかもしれない。実際、カルトのマインド・コントロール戦略では、心理学実験で使われるものより遙かに強力な操作によって生理的喚起を高め、これが統制処理を弱めて社会的影響を受けやすくするものがある（Baron, 2000; Baron, Crawley, & Paulina, 2004）。たとえ影響を与える側に利用される可能性があるにしても、こうした研究は「マインド・コントロール」の神秘性を解くことになる。受け手が資源を消耗しないように保存する可能性についても明らかにされており（e.g., Janssen, Fennis, & Pruyn, 2010）、この領域の研究のさらなる発展が期待される。

インターネット時代の影響力

これまで蓄積されてきた膨大な説得研究の多くは、言語を介して行われるコミュニケーションが対象であった。しかし、多くの人々がインターネットを利用してさまざまな目的でコミュニケーションを行うようになった現代においては、相互作用の対象や形態が大きく変化している。送り手にとっては情報をさまざまに操作することが可能な状況であり、受け手にとっては影響を受けやすいという点で脆弱な立場に置かれる（Muscanell, Guadagno, & Murphy, 2014）。

たとえば、〝social engineering〟は日本では社会工学と訳され、「社会科学の知識に基づき、種々の社会問題を工学的方法によって解決することを目指す学問」と説明されてきたが（広辞苑第六版）、現在では、人を騙して個人のパスワードやセキュリティ上重要な情報を入手する手口を指す用語でもある。ソフトウエア

きかけによって人々の認知や行動に大きな変化を引き起こすことが出来ること、あらかじめお膳立てをしておくことで効果的な説得ができることを主張しているのである。ただし、説得される側がそうした影響力に気づかないような働きかけである以上、説得する側の倫理観が重要であることも強調されている。

抵抗による自己制御資源の消耗

自己制御に関するこれまでの研究は、個人内過程（自我消耗など）に及ぼす影響を扱うことが多かったが、その後、対人的過程にも関心が向けられるようになった（Muraven, 2012）。

Burkley, Anderson, Curtis（2011）は、社会的影響に抵抗することは自己制御のための資源を枯渇させ、そのような状態になるとその人はさらに社会的影響の諸力に左右されやすくなると論じた。たとえば、Wheeler, Briñol, & Hermann（2007）は、無関連な課題の遂行によって自己制御資源が枯渇した群の実験参加者は、統制群に比べて反態度的なコミュニケーションの影響を受けやすいことを明らかにした。Fennis, Janssen, & Vohs（2009）は、段階的要請法（foot-in-the-door technique）や譲歩的要請法（door-in-the-face technique）などの応諾誘導技法が効果をあげる原因は自己制御資源の枯渇であるとした。第一段階の要請に積極的に対応することで自己制御資源を使い果たしてしまうため、第二段階の要請をそのまま受け入れてしまう傾向が強くなるのである。このように影響を受ける側の「弱み」を明らかにすることは、影響を与える側にとっては、その弱みを突いた働きかけが可能となるという意味で、その選択肢の幅が広げることにつな

(2006) は、このアイデアに基づき、基本原理の進化心理学的基盤について詳細に検討を進めた。さらに、アリゾナ州立大学において長くCialdiniの同僚であったKenrickを中心として、さらに人間行動一般に関して理論化が進められた。人間のさまざまな動機の中で何が基本的かについては議論があるが (e.g., Fiske, 2010)、Kenrick & Griskeviciusら (Kenrick & Griskevicius, 2013; Kenrick, Griskevicius, Neuberg, & Schaller, 2010) は、進化心理学の視点から七つの社会的動機 (またはサブセルフ) の存在を指摘した。①生理的欲求、②自己防衛、③加盟・提携、④地位・承認、⑤配偶者の獲得、⑥配偶関係の維持、⑦子育て、である。

Griskevicius ら (Griskevicius, Ackerman, & Redden, 2012; Griskevicius & Kenrick, 2013) は、これらが進化の過程でヒトが獲得してきた基本的動機であることを主張し、①これらの基本動機は外的手がかりや内的手がかりによって活性化される、②その時点で活性化されている基本動機が選好を方向づける、③活性化されている動機が意思決定過程を導くことを仮定した。こうした理論的枠組みは、当然のことながらマーケティングのさまざまな領域に応用が可能となる。Griskevicius, Ackerman, & Redden (2012) は、進化的な枠組みから人々の動機を明らかにすることが消費者のセグメンテーションに利用できるだけでなく、状況の手がかりを操作することによって特定の動機を強めることができると論じている。

こうした流れは、Cialdini (2008) やそのグループによって出版された書籍 (Martin, Goldstein, & Cialdini, 2014) のタイトル〝*The small BIG: Small changes that spark big influence.*〟や出版予定の書籍 (Cialdini, forthcoming) のタイトル〝*Pre-suasion*〟に、さらに強調した形で受け継がれている。些細な状況の変化や働

びに交渉力等の格差にかんがみ・・・」という一節があるが、消費問題に限ってもこの構造的な格差は圧倒的である。

不利な状況は続く

「説得への抵抗」を扱う研究が全体的に少ない傾向は現在でも変わらないが、心理学的研究の進展やメディア環境の変化は、自身が望まない影響を一般の人々が受けるリスクをさらに高める可能性がある。たとえば、社会的認知研究の領域では、非意識の研究が大きな流れになっている（及川・及川, 2010）。プライミングなど、本人には明確に意識されない手続きによって動機づけや行動が大きく変化する可能性が繰り返し示されている（Bargh, 2007）。したがって、こうした技法を用いれば、自己の利益のために意図的に人々の認知や行動を方向づけることが比較的簡単にできることになる。この領域の研究をリードしてきたバージ自身も、早い段階からこの点に懸念を表明している（Bargh, 2004）。

後述するCialdini（2008）の著作では、説得場面で受け手の態度や行動に影響を与える六つの基本原理が呈示されたが、この枠組みは一九八六年に出版された同書の初版以来変わっていない。これらの基本原理は、長い年月をかけて進化してきたヒトの心のしくみに根付いているからこそ、現代に生きる人々もこの原理を利用されると自動的に反応してしまうという「脆弱性」をもつ。したがって、これを利用して搾取を試みる人には対抗すべきだというのが、一つの主張となっていた。その後、Sundie, Cialdini, Griskevicius, & Kenrick

二．影響への抵抗を扱う研究と現状

抵抗を扱う研究の少なさ

説得や応諾に関する内外の研究論文や書籍を眺めてみると、「いかに説得するか」のほうが、「いかに説得に対抗するか?」よりも、圧倒的に多いことがわかる。深田（2002, 2006）は既に一〇年以上前に、説得研究の発展の方向性の第一として「説得効果の促進要因の特定にとどまることなく、説得防御技法の開発という積極的・実践的意義のもとに、説得効果の抑制要因の特定を目指す研究を推進する」をあげたが、残念ながら現状ではこの方向での発展は乏しいと言わざるを得ない。「説得への抵抗」が研究される場合にも、どちらかと言えば抵抗をどのように克服するかが主要な話題となる。たとえば、Knowles & Linn（2004）は、説得への抵抗の四側面として、リアクタンス（説得によって態度の自由が脅かされ、自由回復のために自身で態度を決定する）、疑惑（自己防衛のために、説得内容や説得者の動機を疑う）、吟味（無批判に受容せず、説得場面のあらゆる側面に注意を払い徹底的に検討する）、惰性（一貫している態度、認知的に協和な情報が多い態度、長く保持してきた態度は変容が困難）をあげ、これらに対処するためにアルファ方略（抵抗力を圧倒する）とオメガ方略（抵抗を逸らせる）を提唱している。

研究においてこのようなアンバランスが存在するだけでなく、説得に対して実際に対抗しようとするときには多くの困難がある。消費者基本法第一条には「この法律は、消費者と事業者との間の情報の質及び量並

出版されえいるHassan（1988）の原題は「カルトのマインドコントロールと闘う（Combatting cult mind control）」である。カルト問題の領域でこうした「闘いの姿勢」をとることが予防行動にどのような影響を及ぼすかを扱った研究はないが、検討に値するテーマである。

また、マインド・コントロールを駆使する危険な集団であることを強調することは、その集団のメンバーに対するステレオタイプを強化するという懸念もある。カルトの「幻想」に疑念を抱いたメンバーが物理的・心理的に離脱をはかろうとする場合、社会からのサポートはそのプロセスを促進する重要な要素になる。危険な集団であるというアピールは、そのメンバーに対して十把一絡げに否定的印象を抱くように導くことによって、離脱のプロセスに負の影響を及ぼすかもしれない。

これまで、「マインド・コントロール」の定義と、この用語を使用することの影響に関して述べてきたが、カルトのマインド・コントロールによって人格変容が生じたとされた場合でも、最初の段階では多かれ少なかれ、「些細な」影響力にさらされるのが普通である。また、これらの影響は、カルトに限らず、マーケティング全般に含まれるものであり、その使用法によっては受け手のウエルビーイングを損ねることで非倫理的とされるものもある。以下では、先に述べたようにカルト問題に限定せずに、自己の利益のためにさまざまな方略を用いて他者に影響を及ぼそうとする人や組織に対して、われわれがどのように対抗することができるか、社会心理学的な視点から検討することにしたい。

人格の変化や行動の原因が他者や状況に帰せられることを意味する。こうした考え方は、「状況の力」を重視する社会心理学の基本的姿勢と相性がよい。残虐な行為に関しても、一部の特殊な人（残忍な人）が行うのではなく、その状況である役割を与えられた場合に行うことが強調される。したがって、そのような状況は、健全な心をもつ大学生を「残酷な」看守に（Haney, Banks, & Zimbardo, 1973）、普通の兵士を（捕虜を虐待する）残虐な兵士にしてしまう（Zimbardo, 2007）。カルトのメンバーが離脱を検討する場合、マインド・コントロールという概念が存在することによって、その人は、問題ある集団に加入したという「過ち」の原因を外在化することができる。カルトやその他の搾取的犯罪の被害者にとって、自分が被害にあったことの原因が必ずしも自身の性格や能力ではなくマインド・コントロールされたことによると理解することは、一時的にせよ自責の念から解放することになるかもしれない。

「カルト」や「マインド・コントロール」の危険性を強調することは、適切な予防行動をとるように人々を動機づける重要な側面であることは確かである。一方で、そうしたアプローチをとること自体が予防行動の内容に影響を与える可能性もある。たとえば、ある種のリスクに対処する場合、相手を敵に見立ててそれと闘うという枠組みがとられることがある。病気に関わる問題であるが、Hauser & Schwarz（2014）は「ガンと闘う」というフレームを用いることがガンに対する予防行動に与える影響を検討している。この研究では、ガンの理解やガンに対する反応に影響を及ぼす可能性を検討し、食品の摂取を控えるという自制的な予防策をとろうとする意図が低まる可能性を指摘している。『マインド・コントロールの恐怖』という邦題で

の勧誘に限定するか、②意図して働きかけが行われるのか、③受け手の何が変化するのか（人格や価値観の変容まで含めるか）、④その変化は受け手が望んだものか、⑤変化が生み出す結果の重大性（犯罪行為など）。たとえば、Hassan（1993）の定義のように「カルト」が用いる影響戦略に限定して定義するのも一つの方法であり、その場合でも、必要に応じて前述のいくつかの側面を組み合わせて定義に加えることもできる。いずれにしても、「マインド・コントロール」は、影響を与える側と受ける側の相互作用の過程で何らかの変化が起こり、結果として本人が意図しない結果が引き起こされた場合、そのプロセス全体を包括的に示す語として使われている。また、持続性や人格変容など影響の「程度」を問題にしなければ、日常生活における購買行動に影響を与えようとするさまざまな方法も含めて、一般的にマインド・コントロールという語が使われることもある。ただし、少なくともニュアンスとしては、受け手が気付かないうちに本人が望ましくない結果を招く（カルトへの入信や、詐欺の被害など）場合に使われることが多い。マーケティングの世界に関しては、欺瞞的説得（deceptive persuasion: Boush et al, 2009）という表現も用いられる。

「マインド・コントロール」概念の影響

このように、「マインド・コントロール」という用語は心理学的な定義が明確でないままに使われる傾向があるが、それにはいくつか理由がある。一つは、この言葉の使用が、人の行動やその結果に対する解釈に影響を及ぼすという点である。とくにカルトのマインド・コントロールに限定して使われる場合、ある人の

ントロールを「個人や集団の選択・行為の自由が、知覚・動機づけ・感情・認知や行動を変容あるいは歪曲させる人や組織によって脅かされる過程」と定義し、これが、同調、応諾、不協和、説得、リアクタンス、罪悪感・恐怖喚起、モデリング、同一化などの基本原理を含むプロセスであると付言している。通常、心理学の実験室の中では実験参加者に対して極端に強い影響を与える操作を導入することは倫理的に認められないが、現実社会では、たとえば破壊的カルトがこれらの技法を組み合わせ、かつ高頻度で使用することで強力な効果を生み出すことが可能となるのである。

一方、カルトからの脱会カウンセリングを実践してきたHassan（1993）は、マインド・コントロールを「個人の人格（信念・行動・思考・感情）を破壊して、それを新しい人格と置き換えてしまうような影響力のシステム」と定義している。この定義は、①変容が人格全体に及び長期間持続するものであること、③個別の働きかけではなく影響力のシステムであること、④本人が（事前であれば）望まない人格に変容すること、という条件が付されている点に特徴がある。また、西田は「他者が自らの目的成就のために、本人が他者から意思の誘導や操作を受けていることに気づかない間に、一時的あるいは永続的に、個人の精神過程は行動に影響を及ぼし操作すること」と定義している。

これらの定義は、マインド・コントロールが一回限りの働きかけではなく、影響を与える側の一連の働きかけに伴う受け手の変化のプロセス全体が含まれることは共通している。しかし、マインド・コントロールを定義する際には、さらに以下の側面を含めるか否かで多くのバリエーションが可能となる。①「カルト」

る。同様に、心理学の世界でも九〇年代後半には日本社会心理学会や日本心理学会の年次大会においてカルトやマインドコントロールの問題を扱うシンポジウムやワークショップが頻繁に開催され、関連書籍も数多く出版された（e.g, 安藤・西田, 1998; T.W.カイザー・J.L.カイザー, 1995; 西田, 1995, 1998）。

しかし、地下鉄サリン事件の風化が話題にされる中、多くの心理学者の関心も薄れてきたように思える。そのような状況の中で、昨年、日本社会心理学会第五八回公開シンポジウム（フェリス女学院大学緑園キャンパス）が「カルト問題とマインド・コンロール論再考―今なお幻想の彼方へ惹かれる若者たち」というテーマで開催された。カルト被害が後を絶たない現状を見れば、この時期に、社会心理学会が再びこの問題をテーマに選んだことは、社会に警鐘を鳴らし、心理学者の関心を呼び戻すという意味でも大きな意義があったといえるだろう。以下では、マインド・コントロールの定義について検討した後で、「カルトのマインドコントロール」に限定せず、人の態度や行動に影響を及ぼす技法の欺瞞的・搾取的使用と対抗策について若干の考察を行うことにしたい。

マインド・コントロールの定義

「マインド・コントロール」を心理学の専門用語として定義するのはかなり困難であるが、おそらく社会心理学者に共通しているのは、これが人格を変容させてしまう「神秘的な」方法ではなく、日常生活の中で見られる「ありふれた」心理プロセスだという点であろう。たとえば、Zimbardo（2002）は、マインド・コ

「マインド・コントロール」に対抗する

安藤　清志

一．「マインド・コントロール」を巡る問題

今年は、オウム真理教（当時）による地下鉄サリン事件（一九九五年）から二〇年という節目の年にあたる。当時、多くの若者が入信し一部が犯罪行為をおこなうに至った事実を前にして、こうした集団を「破壊的カルト」と呼んだり、彼らが使うとされた教化技法を「マインド・コントロール」と表現することが一般的になり、メディアにも頻繁に登場するようになった。地下鉄サリン事件の後、ＮＨＫが実施した世論調査では「なぜ、若者がオウム真理教に入信したと思うか？」という質問（二つを選択）に対して、当時の若者の特徴（「物事を判断できない若者が増加」（四三％）、「心のよりどころがない若者が増加」（四二％）に続いて「布教活動の巧妙さ」を選択した人も三一％に上った。これは、若者の入信の原因を「入信したのは特殊な人たち」とした回答者（一一％）よりずっと多い。この調査ではマインド・コントロールという言葉は使われていないが、この結果から、「カルト」が巧妙な勧誘技術を使用して若者を勧誘しており、（一部の特殊な人たちではなく）一般に若者はその影響を受けやすいことが比較的多くの人々に理解されていたことがうかがい知れ

seport measures. *Journal of Personality*, **61**, 317–342.

- Shiffman, S., Paty, J. a, Gnys, M., Kassel, J. a, & Hickcox, M. (1996). First lapses to smoking: Within-subjects analysis of real-time reports. *Journal of Consulting and Clinical Psychology,* **64**, 366–379.
- Shiffman, S., Stone, A. A., & Hufford, M. R. (2008). Ecological momentary assessment. *Annual Review of Clinical Psychology,* **4**, 1–32.
- Shockley, K. M., & Allen, T. D. (2013). Episodic work-family conflict, cardiovascular indicators, and social support: an experience sampling approach. *Journal of Occupational Health Psychology,* **18**, 262–275.
- Silvia, P. J., Beaty, R. E., Nusbaum, E. C., Eddington, K. M., Levin-Aspenson, H., & Kwapil, T. R. (2014). Everyday creativity in daily life: An experience-sampling study of "little c" creativity. *Psychology of Aesthetics, Creativity, and the Arts,* **8**, 183–188.
- Stone, A. A., Schwartz, J. E., Neale, J. M., Shiffman, S., Marco, C. A., Hickcox, M., Paty, J., Porter, L. S., Cruise, L. J. (1998). A comparison of coping assessed by ecological momentary assessment and retrospective recall. *Journal of Personality and Social Psychologyersonality,* **74**, 1670–1680.
- Walz, L. C., & Nauta, M. H. (2014). Experience sampling and ecological momentary assessment for studying the daily lives of patients with anxiety disorders: A systematic review. *Journal of Anxiety Disorders*, **28**, 925–937.

・Ilies, R., & Judge, T. A. (2002). Understanding the dynamic relationships among personality, mood, and job satisfaction: A field experience sampling study. *Organizational Behavior and Human Decision Processes*, **89**, 1119–1139.

・Kane, M. J., Brown, L. H., McVay, J. C., Silvia, P. J., Myin-Germeys, I., & Kwapil, T. R. (2007). For whom the mind wanders, and when: An experience-sampling study of working memory and executive control in daily life. *Psychological Science*, **18**, 614–621.

・McAdams, D. P., & Constantian, C. a. (1983). Intimacy and affiliation motives in daily living: An experience sampling analysis. *Journal of Personality and Social Psychology*, **45**, 851–861.

・Mischel, W., & Shoda, Y. (1995). A cognitive-affective system theory of personality: reconceptualizing situations, dispositions, dynamics, and invariance in personality structure. *Psychological Review*, **102**, 246–268.

・尾崎由佳・小林麻衣・後藤崇志（印刷中）スマートフォンを使用した経験サンプリング法:手法紹介と実践報告　21世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター研究年報

・Reis, H. T., & Wheeler, L. (1991). Studying social interaction with the Rochester interaction record. *Advances in Experimental Social Psychology*, **24**, 269–318.

・Salvy, S.-J., Bowker, J. W., Roemmich, J. N., Romero, N., Kieffer, E., Paluch, R., & Epstein, L. H. (2008). Peer influence on children、s physical activity : An experience sampling study.*Journal of Pediatric Psychology*, **33**, 39–49.

・Sandvik, E., Diener, E., & Seidlitz, L. (1993). Subjective well-being: The convergence and stability of self-report and non-self-

· Fournier, M. a, Moskowitz, D. S., & Zuroff, D. C. (2008). Integrating dispositions, signatures, and the interpersonal domain. *Journal of Personality and Social Psychology*, **94,** 531–545.

· Gaher, R. M., Simons, J. S., Hahn, A. M., Hofman, N. L., Hansen, J., & Buchkoski, J. (2014). An experience sampling study of PTSD and alcohol-related problems. *Psychology of Addictive Behaviors*, **28,** 1013–1025.

· Hektner, J. M., Schmidt, J. A., & Csikszentmihalyi, M. (2007). *Experience Sampling Method Measuring the Quality of Everyday Life*. Thousand Oaks, CA: Sage.

· Hofmann, W., Adriaanse, M., Vohs, K. D., & Baumeister, R. F. (2014). Dieting and the self-control of eating in everyday environments: An experience sampling study. *British Journal of Health Psychology*, **19,** 523–539.

· Hofmann, W., Baumeister, R. F., Förster, G., & Vohs, K. D. (2012). Everyday temptations: An experience sampling study of desire, conflict, and self-control. *Journal of Personality and Social Psychology*, **102,** 1318–1335.

· Hofmann, W., Kotabe, H., & Luhmann, M. (2013). The spoiled pleasure of giving in to temptation. *Motivation and Emotion,* **37,** 733–742.

· Hofmann, W., & Patel, P. V. (2014). SurveySignal: A convenient solution for experience sampling research using participants、 own smartphones. *Social Science Computer Review*, **32,** 1–19.

· Hofmann, W., Vohs, K. D., & Baumeister, R. F. (2012). What people desire, feel conflicted about, and try to resist in everyday life. *Psychological Science*, **23,** 582–588.

・浅川希洋志・チクセントミハイ（2009）効果的e-Learningのためのフロー理論の応用 JeLA会誌，9，4-9.

・Barrett, D. J., & Barrett, D. J. (2005, March). ESP, the experience sampling program. Retrieved from http://www3.nd.edu/~dsmith11/Pain/PDA_Programs/Archived%20Versions/OLD_EspExperiments_12_09_08/esp.pdf

・Carstensen, L. L., Turan, B., Scheibe, S., Ram, N., Ersner-Hershfield, H., Samanez-Larkin, G. R., … Nesselroade, J. R. (2011). Emotional experience improves with age: evidence based on over 10 years of experience sampling. Psychology and Aging **26**, 21–33.

・Christensen, T. C., Barrett, L. F., Bliss-Moreau, E., Lebo, K., & Kaschub, C. (2003). A Practical Guide to Experience-Sampling Procedures. Journal of Happiness Studies, **4**, 53–78.

・Conner, T. S. (2014, Nov). Experience sampling and ecological momentary assessment with mobile phones. Retrieved from http://www.otago.ac.nz/psychology/otago047475.pdf

・Csikszentmihalyi, M., & Hunter, J. (2003). Happiness in everyday life: The uses of experience sampling. Journal of Happiness Studies, **4**, 185–199.

・Csikszentmihalyi, M., Larson, R., & Prescott, S. (1977). The ecology of adolescent activity and experience. *Journal of Youth and Adolescence*, **6**, 281–294.

・Csikszentmihalyi, M., & Lefevre, J. (1989). Optimal Experience in Work and Leisure. *Journal of Personality and Social Psychology*, **56**, 815–822.

五. おわりに

以上、心理学のさまざまな領域における経験サンプリング法の活用例について紹介したが、本稿で取り上げることができた研究はごくわずかであり、膨大な研究蓄積のなかのほんの一部分に過ぎない。経験サンプリング法は前述のとおりたくさんの利点を備えており、さまざまなトピックに対して適用可能であることから、今後も引き続き研究数が増えていくことが予測される。近年の情報技術の発展にともない、電子機器を通じたシグナル通知やデータ収集が格段に簡便化したことも相まって、経験サンプリング法の活用はますます広まっていくことであろう。ひとびとの心の「いま」「ここで」のありかたを明らかにし、その仕組みを解明していくために、この手法が研究者にとって強力なツールとなり、今後の心理学の発展のために大きな推進力のひとつとなっていくことに期待したい。

【引用文献】

・Aan het Rot, M., Hogenelst, K., & Schoevers, R. A. (2012). Mood disorders in everyday life: A systematic review of experience sampling and ecological momentary assessment studies. *Clinical Psychology Review*, **32**, 510–523.

・Allport, G. W. (1937). *Personality: A Psychological Interpretation*. New York: H. Holt and Company.

⑦ 産業・組織心理学における活用

「現場」における心理をとらえることが大きな課題となっているのが、産業・組織心理学の分野である。就労中のひとびとがどのように振る舞い、何を感じているのかについてデータを得たいと研究者が願ったとしても、その現場に立ち入って長期間の観察をするチャンスはめったに得ることができない。また、もし観察者が立ち入りを許されたとしても、人々の内的状態をうかがい知ることは困難であり、別の機会を設けてインタビューをするなどの手段に頼ることになる。一方、経験サンプリング法を用いれば、一日に数回、わずか数分の回答を求めるのみであるため、労働環境をさほど大きく侵害せずに就労中の人々の内的状態および外的環境についてのデータを集めることができる。一例をあげるならば、Ilies & Judge (2002) はアメリカの小企業に勤める人々を対象に、一日4回、19日間にわたり、気分と仕事満足度を尋ねる調査を行った。個人内レベルと個人間レベルの双方において、①気分が仕事満足度の分散の3割から4割を説明しうること、②気分と仕事満足度の間には正の関連がみられることが示された。このように、就労中の心理状態について、個人間比較のみならず個人内過程までも明らかにできるという点で、経験サンプリング法は非常に貴重なデータをもたらしてくれる。

⑥ 発達心理学における活用

経験サンプリング法は、その手続きを工夫しさえすれば、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人々を対象に含めることができる。そのために、発達的観点からの研究においても適用例が見受けられる。Carstensen et al.（2011）は18歳から94歳までの対象者について十年間という長期スパンの追跡調査を行い、経験サンプリング法を用いて各一週間の感情状態の変遷を追った。その結果として、加齢にともなって感情の安定性と複雑性（i.e. ポジティブ感情とネガティブ感情の共起）が増すこと、すなわち感情状態に関するウェルビーイングが改善することが明らかになった。また、日頃からポジティブ感情を経験しやすく、またネガティブ感情を経験しにくい人ほど、長生きするということもわかった。一方、子どもを対象とした例として興味深いのは、Salvy et al.（2008）の研究である。この研究では、12歳から14歳までの少年少女にポケベルを持たせ、一日に5回ランダムな時間にシグナルを送り、その時点で何をしていたか、周囲に誰がいたかなどを報告させた。その結果、同年代の仲間といっしょにいるときほど活発な身体運動をしていることが多かったという。ただし、肥満傾向のある子どもは、標準～やせ型の子どもと比べて、ひとりで過ごしていえることが多いというパターンも明らかになった。一般的に、子どもが年少になるほど想起内容が不正確になりやすいため、このようなツールを用いて子どもたちに即時的に報告させる手法は、質の高いデータ収集に役立っている。

⑤ 社会心理学における活用

社会心理学の領域においても、経験サンプリング法の活用例は多い。たとえば、動機づけ研究においては、生活環境におけるさまざまな状況の違いが動機づけの強弱にもたらす影響をとらえるために、経験サンプリングが役立てられている（e.g., McAdams & Constantian, 1983）。近年では、特にセルフコントロールに関する研究が精力的に進められており、多数の報告例がある（e.g., Hofmann, Baumeister, Förster, & Vohs, 2012; Hofmann, Kotabe, & Luhmann, 2013; Hofmann, Vohs, & Baumeister, 2012）。たとえばHofmann et al.,（2012）の研究では、特性セルフコントロール尺度において高得点を示した人々ほど、日常生活において意図的なセルフコントロールをしていないという結果が示された。この一見矛盾してみえるパターンについて、状況要因に関する情報に焦点をあてて詳細な検討を進めたところ、特性セルフコントロールの高い人々は、刺激や状況に対して予防的方略をとっていること、すなわち「誘惑を避ける」ことに長けているという事実が判明した。このように、生態学的妥当性の高い手法を使うことは、従来のモデルを確証するばかりではなく、むしろ新たな発見やモデル構築の手がかりをもたらす可能性もある。経験サンプリング法は、ある心理現象が生じるときの周囲状況などさまざまな文脈情報についてもデータ化できるため、それらを含めた包括的な分析と考察ができることも、モデル構築のために大いに貢献している。

たとえばマインド・ワンダリング（mind-wondering）の研究がその好例として挙げられる。マインド・ワンダリングとは、何らかの課題に取り組んでいる最中に、注意が逸れて課題無関連思考へと向かう現象のことを指す。Kane et al.（2007）の研究では、一週間のあいだ一日8回ランダムな時刻にシグナルが鳴らされ、回答者は「そのときに取り組んでいることから思考が離れていたかどうか」等について回答した。その結果、ワーキングメモリの個人差との関連が見られ、認知負荷の高い課題に取り組んでいるときには、ワーキングメモリ機能が優れている人ほど課題無関連思考が生じにくいことが明らかになった。

もうひとつの興味深い研究例として、日常における創造性をとりあげたものがある（Silvia et al., 2014）。この研究では、大学生を対象にして、彼らが日々の生活において何らかの〝創造〟（例:料理の新しいレシピを考える、自作の曲をギターで演奏する、グリーティングカードを手作りする等）にどのように取り組んでいるのかを調べた。すると、個人内レベルにおいてはポジティブな気分が、また個人間レベルにおいては経験に対する開放性（openness to experience）や良心性（conscientiousness）といった性格特性が、創造的活動に対して大きな促進的影響をもたらしていることがわかった。このように、個人内/個人間のレベルにおける規定因をそれぞれ特定できることも、経験サンプリング法（そしてマルチレベル分析の併用）の利点である。

その人の持つパーソナリティであるという考え方である。この定義のもとで人々のパーソナリティを明らかにするためには、ひとりひとりの対象者について縦断的データを集める必要がある。その試みとして出来事ベースの経験サンプリング法を利用したのが、Fournier, Moskowitz, & Zuroff（2008）の研究である。この研究の対象者は社会的相互作用場面が生じるたびに、自分がどのように振る舞ったか（行動）、また相手が誰でありどのように振る舞ったか（状況）を20日間にわたって記録した。このデータに基づいてひとりひとりの対象者の行動状況の対応パターンを分析していったところ、状況によって個人の反応は変化すること、その変化パターンは個人ごとに特徴づけられていること、その個々人の特徴は時間経過を超えて安定していることがわかった。これはAllport（1937）やMischel & Shoda（1995）の理論を支持するデータとして、有力な論拠を提供するものである。

④ 認知心理学における活用

経験サンプリング法の特長が活かされやすいのは、認知心理学の中でも特に「日常認知」と呼ばれる研究分野においてである。日常認知研究とは、自然な生活環境の中における人間の認知機能の働きを明らかにする試みのことを指す。その試みの一環として経験サンプリング法を用いれば、ある心理現象が日常生活のなかで生じる頻度や変遷のパターン、およびその規定因などを検討することが可能になる。実験室ではなかなか観察しづらい現象をとらえることができる点も、この手法の魅力のひとつとなっている。

時には報告されないことや、その逆のパターンも多かったという。この結果を受けてStoneらは、対象者本人の過去回想のみに依拠したデータ収集に対して警鐘を鳴らしている。また、経験サンプリング調査に際して心拍や血圧などの生理指標を測定するセンサーを併用すれば、自己報告だけに頼らずにストレス状態をモニターすることが可能になる（Shockley & Allen, 2013）。

食生活（Hofmann, Adriaanse, Vohs, & Baumeister, 2014）や飲酒（Gaher et al., 2014）、喫煙（Shiffman, Paty, Gnys, Kassel, & Hickcox, 1996）をテーマとした経験サンプリング調査も、問題行動が生じやすい状況を特定したり、有効な介入法を見つけるために役立っている。また、性格特性尺度など簡便に測定可能な個人差指標と問題行動の生起頻度とのあいだに関連が見つかれば、予防や早期介入が可能になるというメリットもある。

③ 人格心理学における活用

人格心理学（もしくはパーソナリティ心理学）においても、性格特性に対する新たな視点からの検証を可能にするツールとして、経験サンプリング法への関心が集まりつつある。性格特性に関する研究は、従来おもに横断的手法によって検証が進められ、ひとびとの振る舞いや心のありかたに表れる個人間の差異が注目されてきた。しかし、Allport（1937）やMischel & Shoda（1995）といった研究者はそれに異を唱え、個人内過程に目を向けるべきだと主張した。すなわち、さまざまな状況に対する反応パターンの特徴（構造）こそが、

このような試みは、従来の自己評定尺度の妥当性についての検討を可能にすると同時に、心理概念のコンストラクトを理解するための手がかりを与えてくれる。

② 臨床・健康心理学における活用

臨床心理学および健康心理学に関する研究においても、経験サンプリング法の活用例は多い。これらの領域では同じ手法を指してEcological Momentary Assessment（EMA）と呼ぶことが多いが、基本的に両者は同じものと考えてよい。この手法を用いることの大きな利点は、いつどのような場面で、精神・身体の症状や問題行動が起きやすいのかがわかることである。たとえば気分障害（Aan het Rot, Hogenelst, & Schoevers, 2012）や不安障害（Walz & Nauta, 2014）・PTSD（Gaher et al., 2014）等に関する研究例がある。これらの研究では、患者が日常生活を送る中で、どのような要因がきっかけとなり、どのくらいの頻度および強度で症状が出やすいのかを治療者が把握しやすくなる。また、長期にわたるデータを継続的に得ることで、治療の効果や予後についても検証できる。特に、気分障害は過去経験を回想する際に想起バイアスを生じさせやすいため、そのような報告の歪みを防ぐという点においても経験サンプリング法は有効な手段である。

ストレス・コーピングに関する研究（Stone et al., 1998）では、過去48時間以内のコーピング行動を回想させたときの回答内容と、ストレスが発生したときに記録させた経験サンプリング調査の回答内容を比較したところ、それらの間の一貫性が低いことがわかった。すなわち、経験時に報告されたコーピング行動が想起

ような試みはそれ以前にも存在していたが、信頼性・妥当性の高い手法として確立させた功績はCsikszentmihalyiおよびシカゴ大学の研究チームに帰せられる。彼らの研究関心はフロー（flow）にあり、現在このテーマはポジティブ心理学における重要トピックのひとつとなっている。フローとは、「内発的に動機づけられた自己の没入感覚を伴う楽しい経験」を指し、この状態にある人は「高いレベルの集中力を示し、楽しさ・満足感・状況のコントロール感・自尊感情の高まりなどを経験する（p.4 浅川 & チクセントミハイ、2009）」という。日常生活における経験の質はどのように変遷するのか、またいつどのような状況でフローを体験しているかについて調べるためには、経験サンプリング法が大いに役に立つ。たとえばCsikszentmihalyi & Lefevre（1989）は、シカゴの大企業に勤める78名の有職者を対象に、一週間の経験サンプリング調査を行った。彼らはこの調査において、勤務中および勤務外のさまざまな時間帯における経験の質を尋ねることを通じて、対象者が仕事や余暇活動に対してどのように取り組み、何を感じているかを調べた。結果、報告されたフロー体験の大半は、勤務外よりも勤務時間中に生じていたことがわかった。その一方で、経験の質にかかわらず、仕事に対するよりも余暇活動に対する動機づけの方が高いことが明らかになった。

また、主観的幸福感（subjective well-being）に関する研究においても、近年、経験サンプリング法が多用されている（Csikszentmihalyi & Hunter, 2003）。たとえばSandvik, Diener, & Seidlitz（1993）は、大学生の主観的幸福感についてさまざまな指標を用いて測定し、六週間にわたる経験サンプリング調査での自己報告と、一回きりの調査における自己評定および友人・家族による他者評定の間に、中程度から高い相関を見出した。

モデリングを用いれば、潜在変数を推定したり、変数間の因果関係を明らかにしたりすることもできる。このように、経験サンプリング法のデータにマルチレベル分析を適用することによって、個人内の心理過程や個人間の差異などに関する幅広い情報を入手し、それらをもとに包括的に考察することが可能になる。

四．心理学各領域における活用例

では、心理学の研究シーンにおいて、経験サンプリング法はどのように活用され、ひとびとの心について何を明らかにしてきたのか。以下では、いくつかの研究領域をとりあげて、この手法を用いた研究例を紹介する。（ただし、心理学の研究領域はたがいに近接および一部重複するものが多いため、ひとつひとつの研究例をそれぞれ特定領域のみにカテゴライズできるものではない。本稿における領域の分別も、あくまで便宜的なものであることをご承知おき願いたい。）そのレビューを通じて、どのような研究トピックについてこの手法が適用可能であるのか、その適用によってどのような示唆が得られるのかについて論じたい。

①ポジティブ心理学における活用

経験サンプリング法の適用例を挙げるならば、まっさきにポジティブ心理学の研究を取り上げるべきであろう。先に述べたとおり、この手法はCsikszentmihalyi et al.（1977）によって開発された。その先駆けとなる

わっていく心のありさまを詳細かつ鮮明にとらえたい研究者にとって、経験サンプリング法は強力なツールとなりうる。

四つめに、分析によって得られる情報の豊富さも、研究者にとって大きな魅力であることを指摘したい。先に述べたとおり、経験サンプリング法によって得られたデータを分析するには、マルチレベル分析が適している。この分析を使うと、個人内レベルの効果（within level effect）および個人間レベルの効果（between level effect）を分けることができる。すなわち、これら二つのレベルそれぞれにおける変数の平均や分散、そして変数間の関連など、幅広い情報を導きだすことが可能になる。個人間レベルの情報からは、対象者間の比較についての示唆を得られる。たとえば、もしストレスと幸福感の間に有意な正の関連が見つかったならば、「ストレスを感じやすい人ほど、そうでない人と比べて、幸福感が低い」ことがわかる。一方、個人内レベルの分析結果からは、ひとりひとりの人間の中で生じる心理過程についての示唆を得られる。すなわち、対象者ごとの経験の中で「ストレスを感じているときには、そうでないときと比べて、幸福感が低くなる」ことがわかるといった具合である。さらに、関連の強さ（回帰係数）の分散についても情報が得られる。もし分散が大きければ、その関連の強さは場合によってバラバラであること、すなわち「ストレスを感じるほど幸福感が減ることもあれば、そうでないこともある（全体を平均すれば減る傾向が見られる）」ことがわかる。分散が小さいのならば、関連の強さについてバラつきがあまり見られないこと、すなわち「（どのケースでもほぼ同程度に）ストレスを感じるほど幸福感が減る」ことがわかる。また、マルチレベル構造方程式

その場で即時に回答することを求めるため、対象者が今まさに経験している心理状態とその周辺環境の様子をとらえることができる。集合調査会場や、防音壁に囲まれた実験室といった「不自然な」環境において得られたデータと比べると、より「自然な」環境における人々の心のありかたをデータ化できるという点は、この手法の最大のメリットと言えるだろう。

二つめの利点は、想起バイアス（recall bias）を最小限に抑えられることである。想起バイアスとは、ある事象を経験してから後にそれについて思い出そうとしたとき、その記憶内容が歪められてしまったり、一部（もしくは全て）が忘却されたりすることを指す。経験サンプリング法では、経験したことをその場ですぐに記録するために想起バイアスが生じにくく、事後想起を求める調査法と比べてデータの正確性が損なわれにくい。また、装着式のセンサーを用いれば、心拍や皮膚電位反応などの生理指標も経験サンプリング法によって記録できるため、言語報告に頼らない測定が可能になる。このような非言語測定を併用することで、想起バイアスのみならず、社会的望ましさや仮説推測などの影響で回答に歪みが生じてしまうという問題も回避することができる。

三つめに、時間的解像度が高いことも、研究手法として優れた点であると言えよう。一日数回×数日間の測定を反復するため、ひとりの対象者について豊富な情報量を得られるとともに、その継時的変化をとらえることが可能になる。一日のなかで心理状態がどのように変遷するかという時系列的パターンや、ある経験がその後の経験にどのような影響をもたらすかといった因果関係についても分析できる。時々刻々と移り変

Patel, 2014)。

経験サンプリング法によって収集されたデータを分析する際には、マルチレベル分析が用いられる。先に述べたとおり、経験サンプリングにおいては、ひとりの調査回答者に対して複数回の反復測定を行う。もし回答者100名に対して1日あたり5回のシグナル通知を1週間にわたり継続するのであれば、回答者ひとりあたり35回分、サンプル全体では最大3・500の回答データが収集されることになる。このデータの特徴は、各回答者につき複数回分の測定値が包含されるという階層構造になっていることである。マルチレベル分析とは、このような階層構造を持つデータについて分析する手法であり、これを経験サンプリング法のデータに適用することで個人内および個人間の効果をそれぞれ分析できる。この分析から明らかにできることについては、後に詳述する。

三. 研究ツールとしての利点

経験サンプリング法は、ひとびとの心を明らかにするための研究ツールとして、さまざまなメリットをもたらしてくれる。

一つめに挙げられるのは、生態学的妥当性の高いデータが得られることである。日常生活を送っている人々に対し、その時点でおきていること（行為・判断・知覚・感情・周囲環境・直前の出来事など）について、

で反復測定される調査のことを一般的に指している。調査回答のタイミングは、時刻ベースと出来事ベースの二種類に分けられる。時刻ベースの場合、回答のタイミングは何らかのシグナル（e.g., ＰＤＡのビープ音、携帯電話の着信音など）によって通知される。シグナル通知のタイミングは、毎日決まった時刻に設定されていることもあれば、各回答者および各日程についてランダムな時刻が設定されることもある。出来事ベースの場合は、回答時刻の通知は無く、指定された出来事を経験したタイミングに調査回答を行う（e.g., 社会的相互作用をしたとき, Reis & Wheeler, 1991）。この手続きの詳細や実施にあたっての留意点は、Christensen, Barrett, Bliss-Moreau, Lebo, & Kaschub (2003) やHektner, Schmidt, & Csikszentmihalyi (2007)、Shiffman et al, (2008) 等にまとめられている。

調査回答の手続きは、旧来の自記式調査用紙が用いられることもあるが、現在ではＰＤＡや携帯電話・スマートフォン等の電子機器を通じてデータ収集が行われることも多い（for reviews, see Hofmann & Patel, 2014; 尾崎・小林・後藤, 2015）。情報技術の発達によって、経験サンプリング法のために使用可能なハードウェアおよびソフトウェア開発が急速に進み（Conner, 2014）、以前とくらべて格段に簡便かつ安定したデータ収集が可能になった。たとえば、専用のソフトウェアをＰＤＡにインストールすれば、シグナル通知からデータ記録までが自動的に執り行われる（e.g., ESP; Barrett & Barrett, 2005）。あるいは、調査回答者が保有するスマートフォンに宛ててＳＭＳもしくはＥメールが送られ、それらのシグナル通知を受けた回答者がインターネット調査ページにアクセスするという仕組みのウェブサービスもある（e.g., SurveySignal, Hofmann &

てさまざまに変化するだろう。たとえば、「あなたは幸せですか」という設問に対して、月曜朝の通勤ラッシュ中と、金曜夜のビアホールに向かう途中では、同一人物が異なる回答をしたとしても当然ではないか？

このように、日常生活を送っている調査対象者に対し、数日間にわたって一日数回、定刻もしくは無作為な時刻における測定を実施するという調査手法のことを、経験サンプリング法（経験抽出法, experience sampling）と呼ぶ。この手法を用いることで、自然な生活環境のなかで生じる心のありかたや、それが時々刻々と移り変わる様子、そしてそれらに影響をあたえる内部・外部要因の効果などを明らかにすることができる。本稿においては、心理学の各領域において経験サンプリング法を活用した研究を紹介しつつ、この手法が人間の心のありかたを明らかにするツールとしてどのように役立つのかについて議論したい。

二．経験サンプリング法の手続き

経験サンプリング法の歴史をさかのぼると、その発端はCsikszentmihalyiらの研究に認められる（Csikszentmihalyi, Larson, & Prescott, 1977）。彼らがこの手法を導入した当初、「経験サンプリング法」という用語は、調査回答者が日常生活においてポケベル（もしくはタイマー付時計）および自記式の調査用紙を携帯し、ランダムな時間にアラームを鳴る毎にその時点で回答者が経験している内容を調査用紙に記入するという手続きのことを示していた。現在、この用語はより広義の意味で使われており、自然な生活環境の中

ひとびとの心の「現場」をとらえる
―心理学各領域における経験サンプリング法の活用―

尾崎　由佳

一．経験サンプリング法とは

月曜午前8時43分、満員の通勤電車に揺られつづけている。水曜午前11時26分、そろそろランチ休憩が気になりだした。木曜の午後4時20分、長い会議がまだ終わらない。金曜午後7時05分、「今日は早めに切り上げてビールでもどうですか」と同僚に声をかけられた。土曜午前10時15分、二日酔いの頭痛とともに目が覚めた。そんなとき、あなたのスマートフォンがメール着信を知らせる。メールを開いてみると、その文面はいつも同じだ。「調査回答の時間です。いま現在のあなたについて、簡単な質問にお答えください・・・」

これは、経験サンプリング法の調査に参加する人が体験する（かもしれない）出来事を表した、架空のシナリオである。回答者は、いつもどおりの日常生活を送るなかで、ときおり調査回答を求められる。実際には、このシナリオよりももっと頻繁に、一日あたり数回の回答要請が数日間連続して送られてくる。たいていの場合、尋ねられる設問は毎回ほとんど同じである。しかし、それに対する回答者の答えは、ときと場合によっ

・Crites,J.O.（1965）. Measurement of vocational maturity in adolescence : I .Attitude test of the vocational development inventory. Psychological Monographs, 79.（道脇正夫訳 1972 職業的発達インベントリーによる態度テスト　職業的発達の概念と測定　職業研究所 P.11-18）
・堀毛一也（1994）.恋愛関係の発展・崩壊と社会的スキル　実験社会心理学研究34.　116-128.
・菊池章夫（1988）.思いやりを科学する―向社会的行動の心理とスキル　川島書店
・菊池章夫（1993）.社会的出会いの心理学　川島書店
・菊池章夫（1998）.また／思いやりを科学する―向社会的行動の心理とスキル　川島書店
・菊池章夫（2007）.第2章KiSS-18の構成 菊池章夫編著（2007）.社会的スキルを測る:KiSS-18ハンドブック　川島書店Pp.23-36.
・厚生労働省（2014）.平成26年度保健師中央会議「生活保護受給者の動向等について」
・毛　新華・大坊郁夫（2007）.KiSS-18の中国人大学生への適用.　対人社会心理学研究7.　55-60.
・毛　新華・大坊郁夫（2008）.社会的スキルの内容に関する中国人大学生と日本人大学生の比較　対人社会心理学研究8.　123-128.
・小川一美・磯 友輝子（2008）.「会話における話し上手尺度」作成の試み　日本グループ・ダイナミックス学会第55回大会発表論文集, 118-119.
・田尾雅夫・高木浩人・石田正浩（2001）.高齢者就労の社会心理学　ナカニシヤ出版
・田中健吾（2003）.職場ストレスと社会的スキル.　教育と医学51.　62-69.

せる効果をもたらすこともうかがわれる結果となっている。

今回は対照群が設定されていないため、これらの効果が訓練回数によるものなのか、集団で訓練を行ったことによるものなのか、あるいはその両者の相乗作用によるものなのかを分析から明らかにすることは難しい。しかしながら、訓練を通じて社会的スキルが上昇していることは、少なくとも集団訓練といういわば〝疑似社会体験〟が役立ったものと考えることもできる。すなわち、集団訓練の実施が参加者にプラスの影響をもたらす可能性は十分に考えられる。今回のような集団実施方式を、今後の訓練プログラムの中でさらに検証していく価値はあるものと判断できよう。

【謝辞】

本論文は、神奈川県川崎市と共同で行った調査研究の一部をまとめたものである。分析にあたってはSPSS20.0を使用した。調査データの使用をご快諾下さった広岡真生氏（川崎市健康福祉局　生活保護・自立支援室）、ならびに分析に協力いただいた仲嶺真氏（筑波大学院人間総合科学研究科博士後期課程）に深甚なる感謝の意を表します。

【引用文献】

・安達智子（1998）. 大学生の就業動機測定の試み. 実験社会心理学研究38: 172-182.

五. 考察

今回の調査を通じて集団訓練の効果に関するものをまとめると、概ね以下のような結果が得られた。

第1に、訓練参加者の多くが支援を受け始めて間もなく、自発的に、あるいはキャリア・カウンセラーの勧めにより、「何かをしなければならない」という動機づけのもとで訓練に臨んだことが推測される。すなわち、集団訓練が自発的な就業活動を促す効果を持っていたことがうかがわれる。

第2に、訓練後に面接を受ける動機づけが高くなっただけでなく、面接に至る割合も、内定を獲得する割合も訓練前より有意に高くなっていた。集団訓練が何らかの形で就職応募数を高め、就職面接数と内定数を高めたことがうかがわれる。

第3に、訓練によりKiSS-18およびENDE2で測定可能な社会的スキルが上昇している可能性がうかがわれる。

第4に、ストレスは、訓練開始1週間後に比べて訓練終了時には低下し、意欲は訓練開始前より訓練終了時に上昇した。また、社会的スキル尺度の得点が高いと、劣等感、ストレスが低く、意欲が高くなる傾向がみられた。

以上からは、今回の集団形式の訓練が社会的スキルを高める効果、および、ストレスを減じ意欲を向上させる効果をもっていたことが推測できる。行動面でも、訓練が参加者の自発的な活動を促し、面談を受けようとする意思を高めている。さらに、社会的スキルを高めることが劣等感やストレスを緩和し意欲を向上さ

り低く（p <.05）、第3回の意欲得点は第1回より高い傾向を示した（p <.10）。すなわち、ストレスは訓練開始後1週間後に比べて訓練終了時には低下し、意欲は訓練開始前より訓練終了時に上昇したといえる。これは、集団訓練に参加することで朝から夕方まで規則正しい生活を送ることになり、実際にストレスを生じさせる環境から脱していたという現実面に即した変化の可能性と、類似した境遇や立場におかれた他の参加者と話す機会を得ることで一種のカタルシス効果によりストレスが解消されたという心理的な効果を示すものである。

社会的スキルと行動傾向との関連性を検討するため、KiSS-18とENDE2の両尺度について、第1回および第3回の各得点と行動傾向尺度の3因子の合計得点との相関係数を算出した（Table4）。結果は、すべてにおいて有意な相関関係がみられ、第1回および第3回いずれにおいても、社会的スキルの得点が高いと、劣等感、ストレスが低く、意欲が高いことが示された。

		第1回			第3回		
		劣等感	ストレス	意欲	劣等感	ストレス	意欲
第1回	KiSS-18 a)	-.63***	-.63***	.62***	-.63*** c)	-.54***	.42**
	ENDE2 記号化 b)	-.56***	-.56***	.57***	-.56*** d)	-.46***	.43**
	解 読 b)	-.39**	-.61***	.62***	-.54*** d)	-.57***	.52***
	統 制 b)	-.37**	-.37**	.32*	-.37* d)	-.44**	.30*
第2回	KiSS-18 a)	-.59***	-.57***	.61***	-.55*** c)	-.54***	.63***
	ENDE2 記号化 b)	-.46***	-.56***	.56***	-.48*** d)	-.48***	.57***
	解 読 b)	-.34*	.54***	.62***	-.49*** d)	-.52***	.60***
	統 制 b)	-.49***	-.64***	.44**	-.45** d)	-.56***	.47***

Table4　KiSS-18尺度得点と行動傾向尺度得点の相関係数

*p<.05　**p<.01　***p<.001

a)N=61 b)N=49 c)N=60 d)N=48

就業意欲に関わる行動の中でも自分に対する評価が意識に上りやすいことが看取できる。

また、3つの因子間相関は中程度に高く、劣等感因子とストレス因子は正の相関関係を、劣等感因子とストレス因子は意欲因子と負の相関関係を示していた。すなわち、劣等感が高くなるほどストレスを感じやすく、劣等感やストレスが高いと意欲が低いという3つの因子の相互の密接な関係性を意味していた。

以降では、3因子のうち因子負荷量が高かった上位5項目の評定値を単純加算した因子合計得点を分析に用いる。Table3に、第1回から第3回までの3因子合計得点の平均値と標準偏差を示す。

3回の調査を通して就業意欲に関わる行動の認知に変化が生じているかどうかを検討するため、3つの因子の合計得点それぞれを従属変数、測定時期を調査対象者内要因とする1要因3水準の分散分析を行った。結果は、ストレス（$F(2,120)=3.27, p<.05$）、意欲（$F(2,120)=3.09, p<.05$）において、測定時期の主効果が有意であった。Bonferroni法による多重比較を行った結果、第3回のストレス得点は、第2回のストレス得点よ

測定時期	劣等感		ストレス		意欲	
	M	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*
第1回	14.83	4.09	13.97	4.14	17.95	3.69
第2回	14.62	4.27	13.93	4.57	18.34	3.31
第3回	14.20	4.40	13.23	4.57	18.61	3.07

Table3　劣等感、ストレス、意欲因子の平均値と標準偏差

注）各因子で高い負荷を示した上位5項目の単純加算平均値。
得点範囲はそれぞれ5～25点で、得点が高いほどその傾向が強いことを示す。

まず、尺度の構成概念確認のために探索的因子分析を行い、得られた下位構造をもとにして、社会的スキルや就労ないしは就職活動データとの関連性を検討した。因子分析には、欠損データを除き、第3期から第7期に参加した80名分（男性64名，女性16名）のデータを用いた。

初期解を重みなし最小2乗法によって求めた結果、固有値の減衰状況（18.50, 4.20,3.91,…）から3因子解が妥当であると判断し、再度、プロマックス回転による探索的因子分析を実施した。因子負荷量が.40に満たない項目や複数の因子に.40以上の因子負荷量を示した項目を削除して探索的因子分析を繰り返した結果、最終的に44項目が残った。回転前の因子寄与率は、第1因子が32.98%、第2因子が8.97%、第3因子が7.87%、累積寄与率は49.83%であった。

第1因子の20項目には、「自分は全くダメな人間だと思うことがある」「何かにつけて自分は役に立たない人間だと思う」「自分は敗北者（失敗者、おちこぼれ）だと思うことがよくある」といった自己効力感・自己決定感や自己肯定感に関連する項目が多く含まれることから「劣等感」因子とした。第2因子の13項目には、「最近、疲労気味である」「最近、私の食生活は不規則である」「最近、ずっと緊張している」などストレスとして想定した項目が多く含まれることから「ストレス」因子とした。第3因子の11項目には、「自分の能力を試してみたい」「仕事を通じていろいろな人に出会ってみたい」「なにかに挑戦しようとする気持ちは強い」など、挑戦への意欲と能力発揮として想定した項目が多く含まれることから「意欲」因子とした。劣等感因子が第1因子であり、かつ、多くの項目で因子負荷量が高くなっていることから、本訓練参加者にとっては、

ENDE2の下位尺度間の相関係数を見ると、3つの測定時期すべてにおいて有意な正の相関関係（第1回から第3回の順に、記号化と解読はrs=.66, .76, .82、記号化と統制はrs=.41, .39, .62、解読と統制はrs=.38, .54, .56, すべてp<.01）を示しており、記号化のスキルが高いほど、他の2つのスキルも高くなることが示されている。堀毛（1994）の調査においても、今回訓練の参加者同様に記号化と解読に有意な正の相関関係が得られ、両者は相互に関連し合いながら発展するスキルであることが指摘されている。これらのことから、記号化のスキルを高めることが解読のスキルを高めることにつながるものと考えられる。

記号化スキルについては、アサーション・トレーニングや敬語の使用方法のトレーニングなどの具体的な行動スキルを提示しやすいが、解読スキルや統制スキルは、感受性や共感性など内面的で認知的な理解に働きかけなければならないため、短期的な訓練での獲得は難しい。しかし、本訓練のように参加者の就業意欲を喚起することを主眼とした段階では、自らの意見を言えるようになる、すなわち、記号化スキルを上げることの優先順位が高く、その意味で、訓練の効果が現れているとみることも可能であろう。

四－四　行動傾向尺度の変化

行動傾向尺度は、今回の集団訓練の効果を測定するために試作した尺度であり、就業意欲に関係すると考えられる「挑戦への意欲」、「能力発揮」、「仲間との関係」、「自己効力感・自己決定感」、「自己肯定感」、「ストレス」の6つの側面を考慮している。

会的スキルの自己評価が、菊池（1998）で得られている成人の平均的な得点よりも低かったが、集団訓練の中で自己評価を高めたとともに、尺度への回答機会を繰り返すごとに、自らの行動を客観的に振り返る機会を得て、平均的な得点水準に近づいたと解釈することができる。

四－三　ENDE2の変化

第1回から第3回までのENDE2の各下位尺度の合計得点の平均値および標準偏差はTable2に示す通りである。なお、第3期ではENDE2の測定を行っていないため、分析対象者は第4期から第7期までの49名であった。

集団訓練の前後で、ENDE2で測定している社会的スキルに変化が見られたかどうかを検討するため、ENDE2の各下位尺度の得点を従属変数、測定時期を独立変数とする調査対象者内1要因3水準の分散分析を行った。その結果、記号化においてのみ測定時期の主効果が有意であった（F (2,96) = 3.81, p<.05）。Bonferroni法による多重比較を行った結果、第3回の得点が第1回の得点より有意に高かった（p<.05）。したがって、記号化については、集団訓練により自己評価が高められることが示された。

測定時期	記号化		解読		統制	
	M	*SD*	*M*	*SD*	*M*	*SD*
第1回	15.96	3.56	16.10	3.90	17.14	3.85
第2回	16.45	4.25	16.51	4.28	17.27	4.12
第3回	16.80	3.51	16.41	4.11	17.49	4.08

Table2　KiSS-18合計得点の変化
N=49
注）各尺度の得点範囲は5～25点

(ps<.05)。すなわち、訓練を受ける前と訓練開始1週間後に比べて、2週後（意欲喚起訓練終了後ないしは主たる訓練の終了後）の第3回では、KiSS-18で測定している基本的な社会的スキルの得点が有意に上昇したことが示された。KiSS-18による自己評定ではあるが、集団訓練に参加したことが、自らのコミュニケーションに対する自己評価を高めたと考えることができる。

今回対象者の第1回～第3回の得点はいずれも60点未満であり、菊池（1998）で得られた成人男性の平均値（61.82）や成人女性の平均値（60.10）よりも低かった。そこで菊池の平均値と今回対象者の平均値が異なるかどうかを検討するため、1サンプルのt検定を行った。結果は、男性（n=48）については、第1回（M=55.71,SD=10.91）、第2回（M=56.98,SD=12.27）について有意な差がみられ（順にts（47）=3.88, 2.73, いずれもp<.01）、第3回（M=59.06,SD=12.14）については有意差は見られなかった（t（47）=1.57, $n.s.$）。女性（n=13）については、第1回（M=52.23,SD=9.98）のみ有意な差が見られたが（t（12）=2.84, p<.05）、第2回（M=56.15,SD=12.53）、第3回（M=56.46,SD=12.45）については有意差は見られなかった（順にts（12）=1.14, 1.05, $n.s.$）。

これらの結果から、本訓練の参加者は、男女ともにKiSS-18で測定された社

測定時期	M	SD
第1回	54.97	10.73
第2回	56.80	12.23
第3回	58.51	12.15

Table1　KiSS-18合計得点の変化
N=61

四. 結果

四－一　訓練後の就職活動状況の変化

訓練終了後、キャリア・カウンセラーとの面談を受けずに内定を取るに至った参加者が61名中15名（24.6％）おり、訓練が自発的な活動を促す効果を持っていたことがうかがわれる。訓練参加後の就職応募回数も、1社以上の応募者は50名（82％）で、5社以上応募した者も4名あった。この50名中48名が就職活動に取り組み37名が一次選考を通過している。就職応募回数、就職面接に至った回数、一次選考通過回数（内定数）について、訓練参加前後の値を比較すると、すべてにおいて有意な増加が見られた（順にts (60)=3.55 ,5.69 ,6.17, すべてp<.01）。すなわち、集団訓練への参加が自発的な就職活動を促進し、実際の内定に効果をもったことがうかがわれる。

四－二　KiSS－18の変化

KiSS-18の合計得点の平均値および標準偏差はTable1に示す通りである。3回の調査を通して合計得点に変化が生じているかどうかを検討するため、合計得点を従属変数、測定時期を独立変数とする調査対象者内1要因3水準の分散分析を行った。結果は測定時期の有意な主効果がみられた（F (2,120)=9.90, p<.001）。Bonferroni法による多重比較では、第3回の得点が第1回および第2回の得点よりも有意に高かった

今回の分析では、2週コース、4週コースに共通する測定時期となる2週後までの尺度への回答を分析対象とした。以下、訓練開始前、1週後、2週後の測定時期を、それぞれ第1回、第2回、第3回と呼ぶ。なお、4週コースでは、2週までで意欲喚起訓練の主たる内容を終えており、残りの2週間で実地訓練や就職活動に臨むことになるため、訓練期間の違いはあっても実施内容は概ね同一である。

第1回の測定では、全尺度を指導者が読み上げたうえで訓練参加者が回答を進め、第2回以降は各自のペースで回答した。END2については第4期以降の訓練参加者が回答した。

三－三　訓練を受ける前の就労、面談、就職応募状況の概要

平均離職回数については、職歴なしと不明の3名を除いた58名（男46名、女12名）についてみると、4．64回（*SD*=2.06）であった。直近の職についての平均勤続年数は、職歴なしと不明の9名を除いた52名で61．23ヶ月（*SD*=72.35）であった。その内訳をみると、1年間までが15名（24.6％）、1年から5年までが18名（29.5％）で、回答者全体の半数を超えており、比較的短期間で離職している者が多い。

訓練開始前までの就職応募回数は、61名中44名（72.1％）が応募無しであり、1社以上の応募者は17名中で一次選考を通過した者は3名のみであった。この一次選考で内定となることが多いため、これを内定獲得数とみれば、訓練前の内定獲得数は4.9％に過ぎない。

⑨訓練後の就職応募回数
⑩訓練後に就職面接を受けた回数
⑪訓練後の一次選考通過回数（内定数）

三. 調査時期及び参加者

三ー一　対象者

神奈川県川崎市が、生活保護受給者を対象に２０１３年度に実施した「平成25年度川崎市総合就職サポート事業」における就業意欲喚起訓練への参加者を対象に、調査を実施した。訓練は数期に分けて集団式で実施されたが、今回調査・分析の対象となったのは、第3期から第7期の5期にわたる参加者計81名（男性65名、女性16名）であった。

三ー二　測定時期と訓練参加者

コースは、2週コースと4週コースがあり、個人の事情や状況に合わせてどちらかのコースを選んでの参加となった。2週コースの参加者には訓練開始前、1週間後、2週間後の3回、また4週コースはこれに加え3週後、4週後の5回、全尺度に繰り返し回答を求めた。

これらの先行研究を参考にしながら、就業意欲に関係すると考えられる他の要因も考慮し、「挑戦への意欲」（5項目）、「能力発揮」（6項目）、「仲間との関係」（7項目）、「自己効力感・自己決定感」（12項目）、「自己肯定感」（10項目）、「ストレス」（20項目）の6領域、計60項目を試作した。

二―四　就労状況および支援状況の指標

訓練参加者から提出された履歴書や、キャリア・カウンセラーとの面談を通して得られた、以下の①～⑪に示した指標の他に、学歴等の個人属性を収集し、尺度とあわせて分析に用いた。

①離職回数
②直近で就業していた職への勤続年数
③離職してから訓練までの年月
④支援を開始してから訓練直前までのキャリア・カウンセラーとの面談回数
⑤支援を開始してから訓練前までの就職応募回数
⑥支援を開始してから訓練前までに就職面接を受けた回数
⑦支援を開始してから訓練前までの一次選考通過回数（内定数）
⑧訓練後から就職が決定するまで（未決定者については２０１４年2月24日時点）のキャリア・カウンセラーとの面談回数

いほど社会的スキルが高いことを示す。社会人を対象とした大規模な調査は見受けられないが、堀毛（1994）によって女子大学生152名の平均値が得られている。

なお、調査の際に用いた統制スキルのうちの2項目は、堀毛（1994）で作成された逆転項目の文言を文意が変わらないように配慮の上、わかりやすいように表現に変更を加えたもの（小川・磯, 2008）を用いた。具体的には「気持ちを隠そうとしても表にあらわれる」を「気持ちを隠したいときには表に現れないようにする」、「いわないつもりでいることをつい口に出す」を「言わないつもりでいることは口に出さないようにする」と変更した。

二―三　行動傾向尺度

今回の調査にあたって筆者らにより試作されたものであり、訓練参加者本人の行動傾向をとらえることで、集団訓練による行動の変化を見ようとするものである。

就業動機や就業行動を探った過去の研究では、古くはCrites（1965）が職業選択能力として、「目標選択」「自己認識」「職業情報の収集」「将来設計」「課題解決」の5つを挙げている。日本では、たとえば田尾（2001）は、高齢期の働く意欲を因子分析し、「挑戦因子」「能力発揮因子」「快適な職場環境因子」「ゆとり因子」の4因子を抽出している。また、安達（1998）は就業動機を測定するにあたり、「探索志向」「挑戦志向」「上位志向」「対人志向」の4尺度を構成している。

感情処理のスキル、攻撃に代わるスキル、ストレスを処理するスキル、計画のスキルなどの社会的スキルを測定することを目的として作成された、自己報告式の社会的スキル尺度である。18項目、5段階尺度（「いつもそうでない」～「いつもそうだ」）であり、合計点が高いほど社会的スキルが高いとされる。先行研究（菊池,1993）においては「問題解決のスキル」、「トラブル対処のスキル」、「コミュニケーションのスキル」の3因子構造であるとされ、人が生活の中で他者と関わるうえで必要とされる基本的な社会的スキルが測定可能であることがわかっている。また、本尺度はさまざまな研究（たとえば、毛・大坊,2007,2008、田中、2003）で活用され、平均値などの手がかりもあることから、今回のように対照群が得られない状況であっても得点の比較が可能である。

二－二　社会的スキル尺度「ＥＮＤＥ２（ENCODE-DECODE2）」

ENDE2は堀毛（1994）によって開発・標準化された、同じく自己報告式の社会的スキル測定用の尺度であり、特に社会的スキルを行動的側面から測定することを目的としている。相手に自分の意思を伝えるスキルである「記号化encodeスキル」、相手の意思を受け取る「解読decodeスキル」、コミュニケーションのプロセスにおいて個人に生じる感情に対処する「統制controlスキル」の3つの下位尺度からなる。記号化、解読、統制のスキルは、KiSS-18と同様にコミュニケーションの基礎スキルに位置づけられる。各下位尺度5項目ずつ全15項目で構成され、5段階尺度（「まったくできない」～「よくできる」）により測定される。得点が高

集団からは離れているため、仮に就労できた場合でも、周囲とうまくやっていくことができるか、コミュニケーションをとることができるかといった、他者との社会的な交わりに関する不安も大きいであろう。

ＳＳＴによる集団によるトレーニング方式は、こうした不安を低減し、周囲とのコミュニケーションや対人関係の円滑化を促進する機会を提供する。集団によるトレーニングを重ねる中で、仲間からの刺激（『あの人ががんばっているのだから自分にもできる』など）、協働や競争を通じた仲間との連帯感、達成感や満足感を体験することが可能になる。そうした体験を重ねることで課題に取り組む自信（自己効力感）が促進され、仕事への意欲や就労への自信が生まれる。それが具体的な就業活動につながり、さらに、強い意欲をもった就業は仕事満足や定着率の上昇につながることが期待される（Figurel）。

このような問題意識に基づき、本調査では、集団によるトレーニングを通じた意識・行動の変化を３つの尺度を用いて測定し、就労意欲喚起に及ぼす集団によるトレーニングの効果を検討した。なお、以降では調査実施時の呼称にしたがって、トレーニングを「訓練」と表記する。

二．測定尺度および属性データ

二ー一　社会的スキル尺度「K-SS-18（Kikuchi's Scale of Social Skills-18 items）」

KiSS-18（菊池，1988）は、コミュニケーションの開始、助けを求める、指示を与えるなどの高度なスキル、

で疑似社会体験をすることで、社会生活を営む中で必要な円滑な対人関係を促進する社会的スキルを獲得すること、すなわち、社会的スキル・トレーニング（social skill training: 以下ＳＳＴ）の機会を提供することにあると考えられる。

生活保護受給者の中には、もともと就労意欲の高い者も存在するが、一方で、生活能力や就労能力が低くて就労意欲が低い者も存在する。生活能力が低いことは、生活の中でさまざまな失敗体験を生み、その積み重ねを通じて、働く意欲が阻害されてしまうことは想像に難くない。失敗感による意欲の低下は、「働けない」「働きたくない」という仕事・就労への拒否感を生むが、しかし生きていくためには働かねばならず、就労を拒否し続けることは難しい。こうした状況下で、心理的にも不安定な状態に置かれていることが想像できる。さらに、実際に組織や

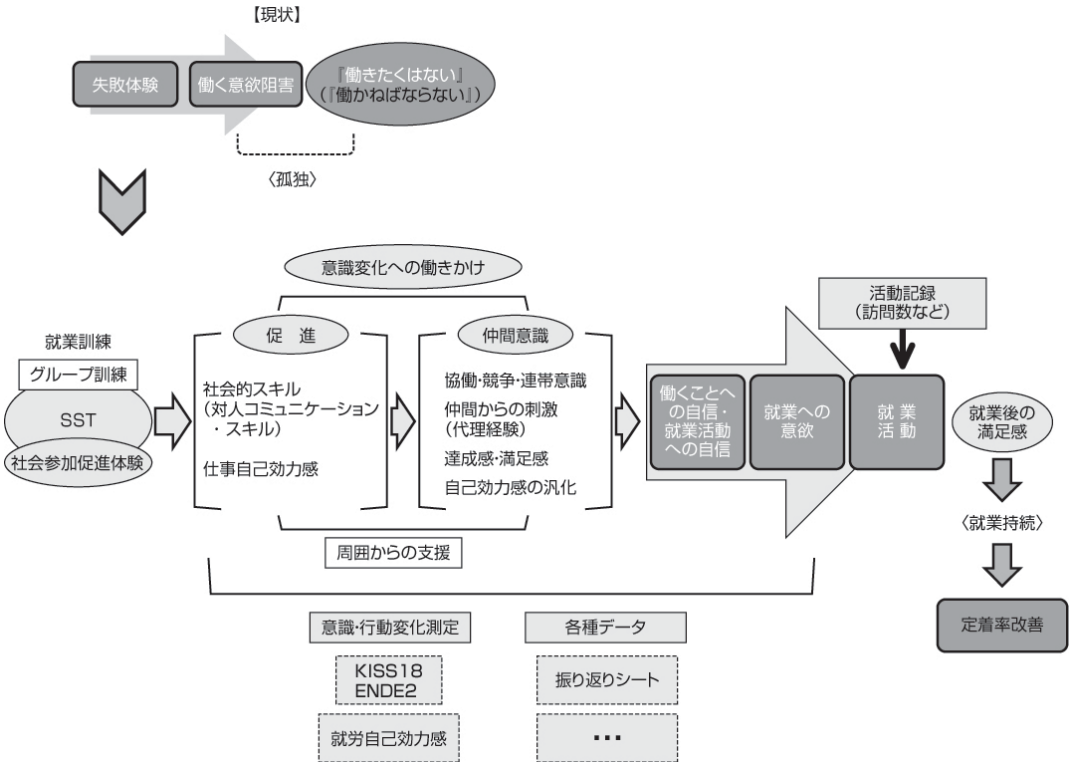

Figure１　研究の枠組み

ている。支給額の分担は、国が4分の3、自治体が4分の1であるが、4兆円に近い額であり、また不況や高齢化による受給者のさらなる増加も予想され、国、自治体ともに早急な対策が迫られている。

対策の一つは、生活保護受給者の就労支援である。上述の厚生労働省報告（2014）によれば、完全失業率と保護開始人員には正の相関関係がある。すなわち、失業率が高まれば生活保護受給者も増加するという構図が存在する。就労支援事業については、国、自治体も、ハローワークや福祉事務所との連携の下で種々のプログラムを策定・実施しているが、基本的には、相談に来た受給者に対して専門員が履歴書の書き方や面接の指導を行うなど、個別対応に基づくものが主体である。

しかし、受給者の増加は今後も予断を許さない状況であり、個別対応だけでは、専門員の人的資源の点からも、また支援事業にかかる予算の点からも、近い将来限界に達してしまう虞が十分にある。この問題を解決する方法の一つとして考えられるのが、集団訓練プログラムの実施である。

生活保護受給者の就労促進を支援する上では、対象者の就労意欲を喚起し、実際の就業活動を促進することが必要である。就労意欲喚起については、ハローワークと福祉事務所との連携を強化し、両機関が一体となった支援が進められている。しかし、先述のように、基本的には就労支援担当者による個別的な指導・支援であり、障がい者を対象とした集団就労訓練については、厚労省が平成18年から助成金を支給しているものの、集団方式による訓練の効果や有効性自体は検証がなされていない。

生活保護受給者を対象としての就労支援に関する意欲喚起訓練を集団で実施することの意義は、訓練の中

生活保護受給者の就労意欲喚起に及ぼす集団訓練の効果

角山　剛
大坊　郁夫
磯　友輝子

一．はじめに

日本国憲法第25条では、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」ことを規定している。この理念に基づき、生活困窮者に対しては国と自治体が費用を負担し、生活保護費を支給している。

厚生労働省（2014）によれば、この制度下での生活保護受給者数は、２０１１年に過去最高の伸びを記録して以来、上昇傾向が続いており、２０１４年7月時点ではおよそ160万世帯216万人で、国民の1.7％が生活保護受給対象者となっている。支給総額も２００９年には3兆円を突破し、２０１４年度は3.8兆円まで増加し

・横井幸久（1998）ストーキング事件の研究―事例収集とその分析・警察学論集51（10），146-165.

・小出治（監）（2003）都市の防犯：工学・心理学からのアプローチ　北大路書房
・財団法人全国防犯協会連合会（2005）安全ガイドブック第3号
・塩野敬祐（2009）団塊世代の社会参加　淑徳短期大学研究紀要48. 33-50.
・清水きよみ（2009）企業の消費者対応の変遷と消費者の変化　ACAP 研究ジャーナル 2,69-76.
・八田武俊・八田武志・岩原昭彦・八田純子・永原直子・伊藤恵美・藤原和美・堀田千絵（2015）中高年者における高次脳機能、信頼感と騙されやすさの関連　心理学研究85（6）,540-548.
・バートルら（C.R. Bartol & A.M. Bartol,）羽生和紀（訳）（2006）犯罪心理学：行動科学のアプローチ　北大路書房
・細江達郎（2013）振り込め詐欺．谷口泰富・藤田主一・桐生正幸（編）（2013）クローズアップ犯罪　福村出版　pp.58-67.
・堀田利恵・湯原悦子（2010）高齢者になって初めて犯罪に手を染めた女性犯罪者に関する研究（総説）日本福祉大学社会福祉論集123. 69-83.
・内閣府（2013）高齢社会白書
・中原純（2014）シルバー人材センターにおける活動が生活満足度に与える影響：活動理論（activity theory of aging）の検証社会心理学研究29（3）,180-186.
・法務省（2012）犯罪白書
・ミューレンら（P.E. Mullen, R. Purcell, & M. Path、e）詫摩武俊・安岡真（訳）（2003）ストーカーの心理―治療と問題の解決に向けてサンエンス社

派生プロセスにおいて異なる様相を持つであろう。また、高齢者の犯罪被害は、生物学的ないし経済的要因が強く反映される問題であろう。問題の整理をふまえ、適正な行政や社会システムの対応を支援することも想定した、犯罪心理学的研究を進めていかねばならない。

【引用文献】

・荒井崇史・藤　桂・吉田富二雄（2010）犯罪情報が幼児を持つ母親の犯罪不安に及ぼす影響　心理学研究81. 397-405

・岡本拡子・桐生正幸（編）（2006）幼い子どもを犯罪から守る　北大路書房

・太田達也・警察庁（2013）高齢犯罪者の特性と犯罪要因に関する調査

・金光義弘（1995）高齢者の交通死傷事故における背景要因の検討ー事故の被害者と加害者の両面調査からー交通心理学研究11（1）,9-21.

・桐生正幸（2015）地域防犯活動における高齢者ボランティアの意識調査　東洋大学21世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター年報12　印刷中

・桐生正幸（2014）悪質クレーマーの検討（1）：消費者による苦情行動について　犯罪心理学研究52（特別号）印刷中

・桐生正幸（2005）歩行者とドライバーの交差（衝突）ー交通ひき逃げの事例検討と研究の提言ー　国際交通安全学会誌30（2）,30-37.

・警察庁（2013）警察白書

が高いこと、また犯罪被害の背景要因として、社会的立場の弱さ、身体的な衰え、情報処理能力や意思決定に対する悪影響の強さなどが有るように考察された。最後に、高齢者による地域防犯活動では、ポジティブな視点、積極的な活動であり一定の成果をもたらしているが、活動に参加する人が地域内の特定の高齢者でほぼ固定されていること、日々の活動における時間的な制限や、体力疲労などの問題が生じてきていることが指摘された。また彼らは、仲間が少なくとも防犯活動に対する意欲が高く、誇りを持って活動していること、活動の動因には、子どもを守りたいという強い思いがあることが示された。

さて、中原（2014）は、社会老年学で扱われてきた活動理論（activity theory of aging）について、シルバー人材センターの高齢者に質問紙調査を行い、検証を試みている。中原によれば、活動理論とは、「高齢期における役割喪失が少なければ、その人が参加する活動は多くなり」、「活動度が大きければ、その人はより多くの役割支持を得ることができ」、「役割支持が多いほど、その人はより肯定的な自己概念をもち」、「肯定的な自己概念が強いほど、その生活満足度が高い」、というものである。中原の検証では概ね実証されたが、シルバー人材センターでの活動がポジティブな機能を持つ一方で、行えば行うほど自尊感情を低下させるネガティブな機能も備えていることを示唆している。何らかの活動を行うことで、正反対の機能を喚起させていることは非常に興味深く、犯罪に関わる高齢者問題を考える際にも、十分に考慮すべきことと思われる。

本稿では、犯罪事象に関わる高齢者の問題を整理してみたが、このような活動理論的モデルを用いた検討が、今後、必要であると考える。高齢者における犯罪加害と地域防犯活動は、役割喪失や生活満足度などの

て活動していること、そして活動の動因には、子どもを守りたいという強い思いがあることがうかがわれた。塩野（2009）は、東京都板橋区の団塊世代対策事業の事例を分析して、高齢者などにおけるセカンドライフのステップを考察している。一つ目は、趣味やスポーツなどの自己の心身活性化を促す社会参加、次に積み上げてきた知識や技術をボランティア活動などで社会に還元する社会参加、最後に多様な人々との相互学習により社会の変革に関わる問題解決型の社会参加、である。この考察に従えば、高齢者による地域防犯の活動は問題解決型の社会参加であり、最良の活動と考えられよう。

五. おわりに

本稿では、日本における高齢化社会にて派生している社会的、経済的な諸問題のなかでも、近年注目され始めた高齢者を取り巻く犯罪事象に焦点を当て犯罪心理学の視点から、①高齢者による犯罪加害、②高齢者の犯罪被害、③高齢者による地域防犯活動、の3つの側面から検討してみた。その結果は、次の通りである。

まず、高齢者による犯罪加害者は全体的に増加しており、特に暴行と万引きが目立って増えていること、また高齢者によるストーカーや悪質クレーマーなども含め、犯罪加害の背景的要因として、社会における孤立や心理的な孤独感、自己承認欲求や攻撃性の高さ、といったものが有るよう示唆された。次に、高齢者の犯罪被害者は、屋外ではひったくりや交通事故に、屋内では特殊詐欺や虐待の被害に、それぞれ遭うリスク

果が得られている。これに対し荒井ら（2010）は、幼児を持つ母親の防犯意識を詳細に検討し、新聞やテレビなどからの全国の犯罪情報、携帯電話へ配信される地域の犯罪情報などが母親の防犯意識・活動へ影響を及ぼすことを示唆する心理学的結果を提示している。

桐生（2015）は、地域防犯ボランティアの犯罪情報の影響や防犯活動の意識について、質問紙法を用いて検討した。その結果、年代は80歳代以上14名、70歳代168名、60歳代184名、50歳代以下50名であった。職業は、自営業43名、正社員・職員27名、会社役員10名、パート・派遣など92名、無職228名であった。配偶者有り300名、無し57名、不明4名であった。

次に、質問への回答結果である。その結果、ボランティア活動を行っている地域は他の地域よりも犯罪は少なく、自らの地域の防犯活動は活発であると思っていること、女児殺害事件は、防犯意識に影響を与えたと思っていることが示された。この女児殺害事件は、60歳代のボランティアへ、また発生した加古川市と近隣市の明石市へ、それぞれ、より多く影響を与えていた。犯罪情報は、新聞からの入手が主であり、その利用は女性よりも男性において高かった。現在の犯罪事象においては、「自己の犯罪被害のリスク」、「社会全体の治安の悪化」、「犯罪被害者への共感」といった3つの意識構造がうかがわれた。これらの犯罪や防犯に関する意識は、全て、男性よりも女性のほうが高く感じていた。また、自己被害リスクや社会治安悪化は、他の地域よりも現在住んでいる地域の犯罪が多い、と感じている人ほど、高めに評価していることが示唆された。

以上より、地域防犯の活動を行う高齢者は、仲間が少なくとも防犯活動に対する意欲が高く、誇りを持っ

四－三　地域防犯活動における高齢者の意識

さて、それらの地域防犯活動は一定の成果をもたらしているが、いくつかの問題も生じてきている。例えば、人的な問題としては、活動に参加する人が、地域内の特定の高齢者でほぼ固定されていることである。

内閣府（2013）の「高齢社会白書」によれば、60歳以上の高齢者が、地域における何らかのグループ活動に参加している割合は59.2％であり、そのうち「安全管理」に関するグループ活動参加は7.2％であった。また、過去1年間にボランティア活動に参加した割合は47.0％であり、そのうち、「地域の安全を守る活動」には男性が13.1％、女性が3.9％という割合であった。これらの割合より、地域防犯ボランティアが全体の10％前後の高齢者にて行われていることが推測される。そして、これら高齢者ボランティアは、防犯活動以外の地域活動にも加わっていることが指摘されており、日々の活動における時間的な制限や、体力疲労などの問題が生じてきていると考えられる。加えて、住宅地や郊外などでは容易に形成しやすい地域防犯パトロール隊も、マンションの多い都市部では人間関係の希薄さも相まって、そもそも防犯活動自体が形成されにくい状況にある。加えて、交通事故などの発生頻度に比べ、犯罪に遭遇する頻度が少ないことから、「犯罪から子どもを守る」ためのボランティア活動の動機づけ、活動持続の意識の維持が、難しいことも指摘される。

では、彼らの犯罪や防犯活動に対する意識とは、どのようなものであろうか。先行研究の多くは、犯罪予防の環境設計と犯罪不安感・被害リスク認知との関連から行われた住民調査であり、行政的、社会学的な結

を犯罪から守る気運と行動を、警察は促している。なお、同年6月には、全国の防犯活動の地域ボランティア団体は13，968団体、構成員数は800，317人となっている。団体数は、平成2003年度と比べ約4.6倍に増加している（財団法人全国防犯協会連合会、2005）。また、各地方自治体（都道府県）は、条例などを制定し、警察庁が提示する防犯活動の格子に沿った形で、住民による防犯活動を推進している。すなわち、防犯グッズ（防犯ベル、携帯電話、防犯カメラ、サスマタなど）の普及、防犯ボランティアなどによる防犯パトロール、地域安全マップなどの防犯教育などの活動である（岡本・桐生、2006）。

以上のような警察や自治体の支援を受けて、自治会・町内会、ＰＴＡなどの様々な団体が、地域の特性に合わせ、登下校時における防犯パトロールや地域安全チェックなどの地域防犯活動を展開している。２０１２年には、防犯ボランティアの団体数は４６，６７３団体、構成員数２，７７３，５９７人、そして構成員の平均年齢が60歳代以上の団体が全体の59.1％となっている。

図10　防犯パトロール活動（左）と地域の安全をチェックする（右）

治会・山口市・警察などによる「防犯モデル地区推進連絡会議」を設立し、防犯パトロールや防犯診断などを行うものであった。以後、福島県警察による「美郷ガーデンシティ（福島市）」の防犯モデル団地指定、静岡県警察による「防犯マンション認定制度」などが実施されている。また、２０００年には「安全・安心まちづくり推進要綱」を、警察庁が制定している。

四－二　地域防犯活動の推移②　地域ボランティアの充実

一方、女性・子どもを守るために１９９９年12月16日、「女性・子どもを守る施策実施要綱の制定について」が警察庁から関係部局、各都道府県警察の長に通達される。この要綱は、「ボランティア・自治会等との連携」「被害者支援」「資器材の整備」の３つの内容に分かれている。「ボランティア・自治会等との連携」については、「女性、子どもを対象とした地域安全情報の提供、防犯指導の実施、防犯機器の貸与」、「自主的なパトロール活動に対する支援、子ども110番の家に対する支援、子ども発見ネットワークの構築」などが記載されている。

その後、２００５年に広島県や栃木県にて女子児童誘拐殺害事件が発生したことから、警察庁は「通学路等における子どもの犯罪被害を防止するための諸対策の徹底について」（２００５年12月６日）を通達することとなる。ここでは、「声かけ事案等不審者情報の迅速かつ正確な把握と情報の共有化」、「学校、ＰＴＡ、防犯ボランティア団体、地域住民等との連携の強化」、「子どもに対する被害防止教育の強力な推進」などが具体的な対策を含め記載されている。以上のような徹底した対策を呈示しながら、社会全体で女性・子ども

これら活動の上に、学問的な理論や系統だったシステムとしての安全・安心まちづくりが形成されていったのは、１９８８年から１９８９年にかけて埼玉県と東京都にて発生した宮崎勤による連続幼女誘拐殺人事件、１９９７年の神戸児童連続殺傷事件、２００１年の大阪教育大学附属池田小学校における児童殺傷事件など幾つかの凶悪事件の発生が、契機となったと考えられる。以後、ボランティアによる子どもの犯罪被害予防への意識が高まり、全国で地域防犯活動が広く行われ始める。

また、街頭犯罪の増加も相まって、建設省（当時）と警察庁の合同による「安全・安心まちづくり手法調査」が１９９７年から１９９８年にかけ実施されることとなる。以後、ハード面では、例えば、道路や公園の屋外照明の改善や監視カメラの設置といった個別の対策が行われ、各家屋においては、窓ガラスや鍵の強化、監視カメラやセンサーライトの設置などが進められてきた。ソフト面では、地域ボランティアによる防犯活動、教育機関などが行う子どもへの防犯教育などが活発に行われ始める。

これら環境改善や設備の充実といったハードの部分と、地域ボランティアによる見回りといったソフトの部分に加え、防犯活動の対象として、器物損壊や侵入盗など街や住宅を守るための活動と、子ども、女性、高齢者など犯罪被害のリスクが高い対象を守る活動がある。警察の取り組みは、それらを横断的に捉えながら行われてきた。

ＣＰＴＥＤの視点に立って防犯活動の充実を促した初の試みとして、１９８９年に山口県警察が行った「小京都ニュータウン（山口市）」の防犯団地モデル指定がある（小出,2003）。これは防犯設備の対策に加え、自

巻く犯罪関連事象の重要な視点に「地域防犯活動」がある。これは、高齢者自らが地域社会の安全や安心を守るために実践している活動であり、犯罪加害や被害が持つネガティブな犯罪事象とは異なり、極めてポジティブな視点、積極的な活動を有する事象といえよう。

四－一　地域防犯活動の推移①　ＣＰＴＥＤからのアプローチ

まず、日本における地域防犯活動の推移を見てみたい。

１９７０年代からアメリカなどで試みられていた環境デザインによる犯罪予防「ＣＰＴＥＤ」（Crime Prevention Through Environmental Design）が、日本で実施されたのは、１９７９年に警察庁が行った「都市における防犯基準策定のための調査」からである（小出,2003）。都市犯罪の現状、犯罪の発生要因、対策などを都市工学的な視点から調査し、環境設計による「安全なまちづくり」を目指したものであった。

そもそも日本では、１９６３年の全国防犯協会連合会の設立以降、コミュニティによる防犯活動が行われてきた経緯がある。町内会・自治会やＰＴＡによる交通安全運動や夜回り（火の用心）などの事故防止や防犯活動が継続的に、また地震や台風など災害に対する防災活動が機会的に、それぞれ行われていた。古くは、江戸時代の「自身番」（各町内や区画内ある詰め所に、常時数名が居り、夜間の人の出入りの管理、犯罪や火事の対応や予防を行った）のように、小区画毎の地域安全のシステムが日本には古くから有ったことも起因し、各組織や多様な活動が、地域による安全のコミュニティ活動の土壌となっていたといえよう。

市町村にて受け付けた高齢者虐待に関する相談・通報件数は、「養介護施設従事者等によるものが687件（うち虐待と判断された件数は144件）、養護者によるものが２５，６３６件（同１６，５９９件）といずれも前年と比べて増加した。養護者による虐待の種別（複数回答）は、身体的虐待が64.5％で最も多く、次いで心理的虐待（37.4％）、経済的虐待（25.0％）、介護等放棄（24.8％）となっている」ことを報告している。被虐待の高齢者の属性は、女性約８割、「80～84歳」24.3％と最も多かった。被虐待高齢者の、約７割が要介護認定を受けており、認知症である者が全体の69.3％を占めていた。虐待加害者は、「息子」40.7％、「夫」17.5％、「娘」16.5％となっていた。家庭内の密室にて虐待が行われることより、実際の高齢者虐待件数は、認知されている件数よりも多く、暗数化していると考えられる。

以上より、高齢者の犯罪被害として①屋外ではひったくりや交通事故の被害に、②屋内では特殊詐欺や虐待の被害に、それぞれ遭うリスクが高いことが明かとなっている。また、犯罪被害の背景要因として、社会的立場の弱さ、身体的な衰え、情報処理能力や意思決定に対する悪影響の強さなどが有るように示唆されている。

四．高齢者による地域防犯活動について

さて、ここまで高齢者の犯罪加害と犯罪被害について述べてきたが、これらに加え、現在の高齢者を取り

したもののそのまま道路に出てしまった事例である。なお、事情聴取後にドライバーは運転適性検査を受けているが、「注意の配分」の検査において誤反応が多く、最低得点エリアの「要注意」の評価であった。

また、病院の駐車場内で、診察を終えた高齢者同士が衝突した事例においては、加害者のドライバーは70歳代の男性、被害者となった歩行者は前屈みに歩く身長140㎝の80歳代の女性である。歩行者は近所の病院に行き、午前10時頃に治療を終え、出入り口から敷地内の駐車場に歩いて出てきた。ドライバーは歩行者の直前に診断を終えており、駐車場に停めていた軽トラックに乗車した。そして、歩行者に気づかずにバックして歩行者の足を轢過し、そのまま道路に出て行ってしまった事例である。後方確認が不十分で、また歩行者が小さく見えにくい状況であり衝撃音や衝撃の体感も少なかったが、わずかな衝撃に対しドライバーはルームミラーによって倒れた歩行者を確認していた。

これら2事例は、ドライバーと歩行者の双方の危険性に対する予測能力の低さ、歩行者の歩行機能低下がもたらすリスク回避への悪影響や、腰が曲がっているなどの歩行状態の悪さがドライバーに歩行者を発見させ難くさせたこと、が事故の発生に関与したものと考えられた。金光（1995）は、「子ども家族から離れて生活する高齢者が、生計維持や社会的活動のために頻繁に交通社会に登場し、危険に曝される機会が多いこと」、「第一当事者に高齢者の交通行動に対する危険予知的態度が不十分であったこと」といった高齢者自身に特有な事項要因を指摘している。

次に、高齢者が養護者により虐待を受ける事案である。同白書によれば、２０１１年度に全国１，７４２

さと年齢や高次脳機能との間には直接的な関連が無いことを示唆している。そして、高齢者の情報処理パターンや時間的切迫感が意思決定の方略に、どう影響を及ぼしているかを検討する必要があることを指摘している。今後の研究が待たれるところである。

三ー二　交通事故、虐待

犯罪被害ではないものの、高齢者にとって生命の危機に遭う事案として、交通事故と虐待がある。

内閣府（2013）の高齢社会白書「高齢者の安全・安心」には、まず、高齢運転者による交通事故に関する記述がある。これによると、「65歳以上の高齢者の交通事故死者数をみると、平成24（2012）年は2，264人で前年より1.2％減少した。しかし、交通事故死者数全体に占める65歳以上の割合は51.3％と半数を超えている」ことが明らかにされている。これに加え、歩行中の高齢者が交通事故の被害に遭う場合も多い。身体の衰え、情報処理能力の衰えなどから、交通事故に巻き込まれやすくなっているといえよう。

桐生（2005）は、交通ひき逃げ事件の事例分析において、高齢者同士の事例を紹介している。

金融機関の駐車場から道路に出た際に衝突した事例においては、加害者となったドライバーは70歳代の男性、被害者となった歩行者は足と腰が悪い前屈みに歩く傾向のある70歳代の男性であった。運転車両は、大型セダンである。仕事で銀行に立ち寄ったドライバーが、銀行の駐車場から片側2車線の主要県道に出て右折しようとした際に、左方から来た買い物に行くため歩道を歩いていた歩行者に注意せず衝突し、少し躊躇

訟関係費用名目等架空の事実を口実とした料金を請求する文書、メール等を送付するなどして、現金を振り込みや送付させるなどの方法により、だまし取る詐欺）、③「融資保証金詐欺」（ダイレクトメール、ＦＡＸ、電話等を利用して融資を誘い、融資を申し込んできた者に対し、保証金等を名目に現金を預金口座等に振り込ませるなどの方法によりだまし取る詐欺）、④「還付金等詐欺」（社会保険事務所の職員等を名乗り、年金の還付金手続きや自治体の職員等を名乗り、税金の還付手続きであるかのように装って、ＡＴＭまで誘導し、ＡＴＭを操作させて、自己の口座から相手方の口座へ現金を振り込ませる詐欺）に分類しており、注意を喚起している。これらのうち、60歳以上が多く被害に遭っているものは、「オレオレ詐欺」と「還付金等詐欺」であり、全被害者の内、前者で約96％が、後者で約97％が、60歳以上で占めている。また、犯行形態の変化として現金受取型が急増しており、犯人が直接、現金やキャッシュカードを被害者の自宅等に取りに来る「振り込ませない」詐欺となっている。

以上のような手口に対し、なぜ騙されてしまうのであろうか?.騙された人の多くは、「まさか自分に詐欺の電話がくるとは思っていなかった」と述べているが、このような状態を心理学では、正常化バイアスと呼んでいる（細江、2013）。正常性バイアスとは、多少の異常事態が起こっても、それを正常の範囲内としてとらえ心を平静に保とうとする働きのことであり、特殊詐欺に対しても「私は大丈夫」と思ってしまうことが、騙される要因だと考えられている。

では、高齢者が他の年代よりも多く騙されるのはなぜだろうか?.八田ら（2015）の研究では、騙されやす

可欠となる。すなわち、ひったくりの犯人が犯行をしにくい町の状況をつくることが必要となる。これについては、「高齢者による地域防犯活動について」において後述する。

三―一　特殊詐欺の被害

現在、高齢者の犯罪被害で最も重篤なのは特殊詐欺被害である。

特殊詐欺とは、面識のない不特定の者に対し、電話その他の通信手段を用いて、預貯金口座への振込みその他の方法により、現金等をだまし取る詐欺のことである。２０１４年1月から9月の被害総額は約268億円であり、前年同期に比べて被害件数は約2割増加し、被害総額は約5割増加している。

警察庁は、①「オレオレ詐欺」（電話を利用して息子、孫等を装い、会社でのトラブル、横領等の補填金名目、サラ金等借金返済名目や警察官や弁護士等を名乗り、交通事故示談金名目等で現金を預金口座に振り込ませる等の方法によりだまし取る詐欺）、②「架空請求詐欺」（不特定多数の者に対し、有料サイト利用料金名目、訴

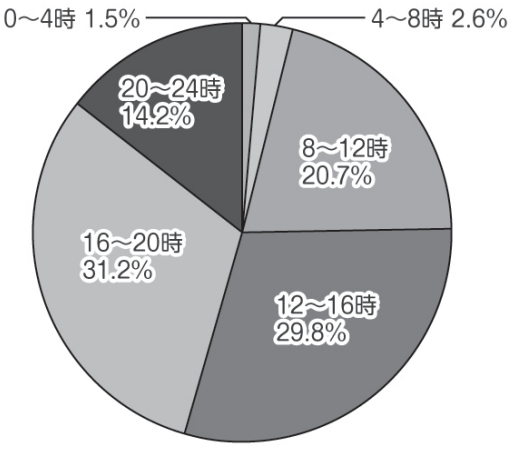

図9　各時間帯における高齢者のひったくりの被害割合
（「警察白書」2013より転載）

減少し、24年中は約13万件となった。一方、認知件数に占める高齢者の被害件数の割合（以下「高齢者の被害割合」という。）については、刑法犯全体についてみると、24年中は、9.5％と、5年と比較して2倍以上の割合を記録している」と記載されている。罪種や手口別では、高齢者の被害割合が増加傾向にあり、ひったくりの約30％、殺人、詐欺の約25％が高齢者が被害者となっていることを指摘している（図8）。現代の高齢者が、被害に遭いやすい犯罪形態として、まず対策を講じなければならないのが「ひったくり」であることが十分にうかがわれる。

このひったくりの各時間帯の被害割合をみてみると、16時から20時までの割合が最も高い（図9）。このことは、夕方にスーパーなどで買い物をする高齢の女性が多くいることから、被害対象になりやすいものと推測される。

ひったくりなどの街頭犯罪を予防するには、潜在的な被害者である高齢者の個々の注意喚起とともに、物理的な環境の整備が不

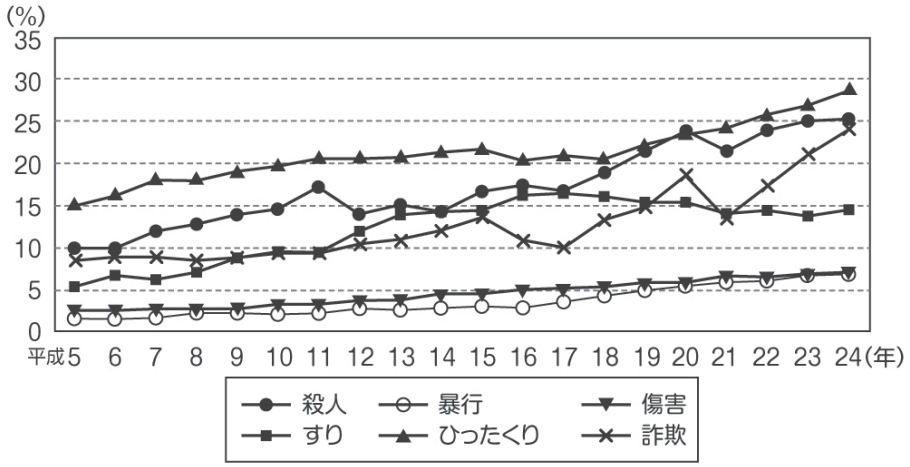

図8　主な罪種・手口別高齢者の被害割合の推移
（「警察白書」2013より転載）

撃性が高い、何らかの劣等感を持つ、といった性格的特性があることもうかがわれており、これらは、前述した悪質な嫌がらせと類似している。同一人物が、同じ店で繰り返しクレームを付ける事例もあり、ストーカーとして捉えることも重要と考えられる。

以上、高齢者による犯罪加害として①全体的に増加しており、②その中でも暴行と万引きが目立って増えていることが明かとなっている。また、高齢者によるストーカーや悪質クレーマーなども含め、犯罪加害の背景的要因として、社会における孤立、心理的な孤独感、自己承認欲求や攻撃性の高さ、といったものが有るよう示唆されている。

三．高齢者の犯罪被害について

次に、高齢者の犯罪被害の状況を概観したい。

高齢者は、生物学的にも社会学的にも弱者であり、いつの時代においても、犯罪被害に遭うリスクが高いものと考えられる。警察白書（2013）の特集「特集Ⅱ 子供・女性・高齢者と警察活動」の中で、「高齢者の犯罪被害の現状と対策」が記述されている。そこには、「刑法犯認知件数のうち、高齢者が被害者となった件数（以下「高齢者の被害件数」という。）は、平成8年に10万件、13年に20万件を突破し、14年のピーク時には、約22万5，000件となった。その後、刑法犯認知件数全体の減少とともに、高齢者の被害件数も

男性には、今なお『男性優位』の考え方が残っている」ことがストーキングの要因の一つであることを挙げている。同法人が設立された１９９９年以降、受け付けたストーカー相談約１，５００件のうち、加害者の２割が男性高齢者であり、「『老い先短いから』と自暴自棄になったり、『青春を取り戻したい』と思ったりした時に独善的な考えに陥り、そのはけ口を女性に求めてストーカー行為に及ぶ人が多いようだ」と分析していることを紹介している。

次に、悪質クレーマーの問題である。

清水（2009）は、企業の消費者対応部門に対し１９９９年から２００７年にかけ、消費者からの相談状況や内容の変化を調査したところ、苦情の内容が多様化してきたことを指摘している。1999年の苦情は、「接客態度やサービスなどに関するもの」であったのに対し、２００７年では、「自己中心的な申し出」、「過剰、不当な要求」、「企業姿勢や社会的責任を問うもの」などが出てきている。加えて、フリーダイヤルやインターネット上での受け付けが開始され企業への苦情の敷居が低くなったことや、男性を中心とした定年退職者から苦情が増加したことも指摘している。

桐生（2014）は、大学生がアルバイト先などで自ら体験した、もしくは見聞きしたお客からの悪質な苦情を、レポート形式で自由に記述させた87事例を分析した。その結果、①店員（大学生など）とお客との年齢差の大きさが、悪質な苦情を誘発したり長期化させる要因となっていること、②お客側の要因として、時間的に余裕のある人、社会的立場の優位性を保ちたい人であること、がそれぞれうかがわれた。また、悪意性や攻

ている。

また、この記事ではいくつかの事例が紹介されている。例えば、「かつて交際していた70歳代の女性宅に押しかけたとして住居侵入容疑で逮捕され、その後、ストーカー規制法違反容疑で追送検された80歳代の無職男は調べに『妻に先立たれ、さみしかった』と供述。男は妻の死亡後、以前、不倫関係にあった女性に何度も復縁を求め、『一緒に死んでくれ』と迫っていた」といったものや、「飲食店の30歳代の女性店員に交際を拒否され、2日間に計62回も電話をかけた男（76）」といったものである。そして、これら事例を担当した「捜査幹部によると、死別や離婚で独り身になった男性が、年下の女性に執拗に交際を迫るケースが目立つという」というコメントを紹介している。

加えて、この記事では、専門家のコメントとして「背景に高齢者の社会での孤立化があり、対策が急務だ」との指摘を載せ、また、ストーカー被害者の支援を行うＮＰＯ法人「ヒューマニティ」の小早川明子氏の意見として「競争社会を生き抜いてきた団塊の世代を中心とする

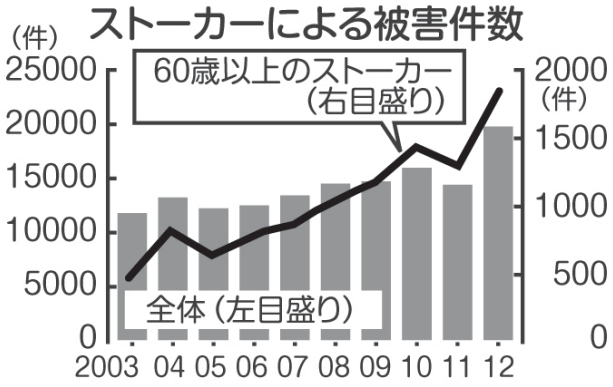

図7　読売新聞
（2013年10月19日付け）より転載

グ事例は、被害者と加害者が職場関係である事例、被害者と加害者が別居中の夫婦関係である事例、被害者と加害者が互いに面識のない事例の3事例であった。また、横井（1998）は、隣人関係間のストーキングを報告しており、これら事例より一般的にストーキングは恋愛関係の問題から発生していると考えられがちなのだが、それ以外の人間関係からも発生していることが明らかにされている。

さて、2013年10月19日付け読売新聞に、「60歳以上のストーカー増える」の記事が掲載された。この記事では、10年の間に60歳以上のストーカーによる被害件数は増加していることを示している（図7）。2003年に60歳代が383人だったのに対し、2012年には1，329人となり、3.4倍の増加であった。また、70歳以上を見てみると90人から505人となり、5.6倍の増加であった。加害者の大半は男性であり、10歳代から50歳代の各増加率は10年間で1.5から2倍だったが、60歳以上は3.8倍となっていることを明らかにし

タイプ	対象者	行動・特徴	危険性
拒絶型 rejected	元恋人、元妻	別れを切り出され、その報復。よりを戻す行為から復讐へ。	殺害、傷害などの危険性は高い。
憎悪型 resentful	偶然関わった人	ストレスなどのうっぷん晴らし。隠れて犯行。	暴行、傷害への移行は少ない。
親密希求型 intimacy seeking	恋愛対象者	妄想的な関係を作り上げる。精神疾患（統合失調症、妄想性人格障害、自己愛型人格障害など）の場合あり。	嫉妬から攻撃する可能性もある。
無資格型 incompetent	交際や恋愛対象者	的外れでしつこい接近、強引に交際を迫り続ける。社会性人格障害、発達障害の場合あり。	社会性人格障害のタイプは危険性は高い。
略奪型 predatory	レイプなどの対象者	他の犯罪の準備段階、情報収集のための追跡など。被害者は気づかない。	レイプなど性的犯罪が目的だが、犯行に及ばない場合もある。

表1　ミューレンらのストーカー分類

二ー二　ストーカーと悪質クレーマー

さて、先の太田（2013）の研究や警察庁の統計などには取り上げられていないものの、近年の高齢者による犯罪や逸脱的行動で特筆されるのが、「ストーカー」と「悪質クレーマー」である。

まず、ストーカーについて述べたい。バートルら（2006）は、ストーキングを「理性的な人間に恐怖を感じさせるに十分な、反復的な物理的または視覚的接近、合意のないコミュニケーション、言葉や文書による、または暗示的な脅迫を含む、特定の人物に向けられた一連の行動」として説明している。すなわちストーキングとは、悪質な嫌がらせ行為を繰り返し行うことを意味し、その行為を行う人がストーカーとなる。日本では、「ストーカー行為等の規制等に関する法律（ストーカー規制法）」により、ストーカー行為等を処罰するなど必要な規制と、被害者に対する援助等を定めている。規制の対象となるのは、「つきまとい等」、「ストーカー行為」の2つとなっており、「つきまとい等」は、特定の者に対する恋愛感情その他の好意感情又はそれが満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で、その特定の者又はその家族などに対して行う行為、と規定している。そして、同一の者に対し「つきまとい等」を繰り返して行うことを「ストーカー行為」と規定している。

これに対し、ミューレンら（2003）のストーカー分類（表1）では、ストーキングは恋愛関係のみに限られておらず、汎用性が高いものとなっている。ちなみにアメリカにおいて、ストーキング防止法が制定され始めた当初、連邦機関の法務省刑事司法協会のモデル法案に関するセミナーにて紹介されているストーキン

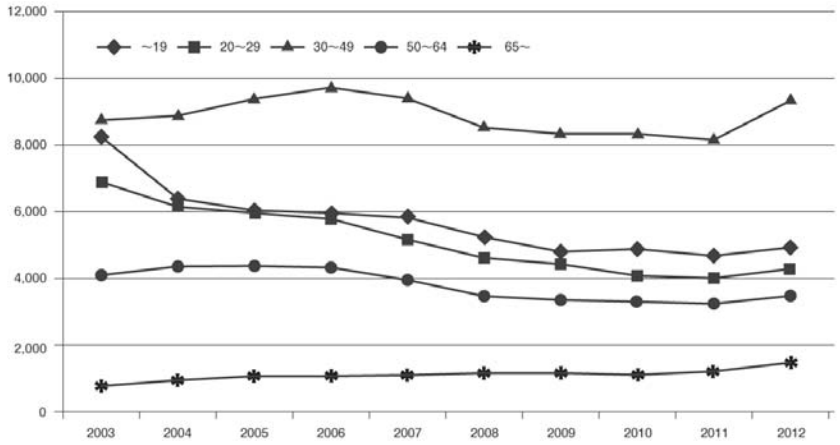

図4　傷害における各年代の推移
（縦軸は認知件数、横軸は西暦を表す）

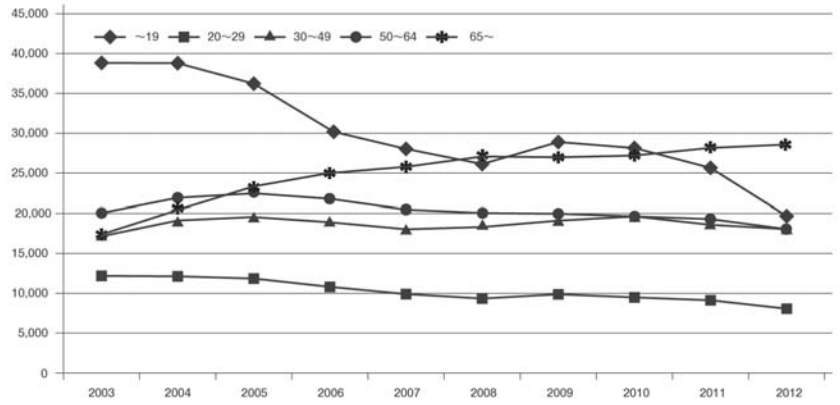

図5　万引きにおける各年代の推移
（縦軸は認知件数、横軸は西暦を表す）

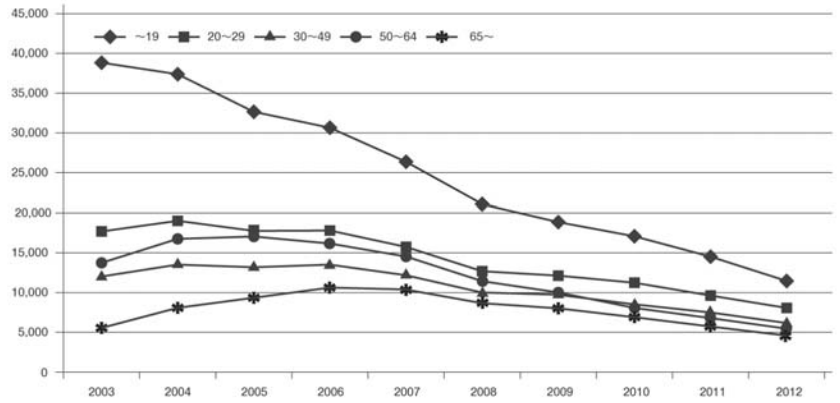

図6　占有離脱物横領における各年代の推移
（縦軸は認知件数、横軸は西暦を表す）

二―一　各罪種における高齢者の件数

では、いかなる犯罪において高齢者は加害者となっているのかを、次に見てみたい。各罪種における年齢別の件数推移を図3から図6に示した。

高齢者の暴行は、10年間で1，000件未満から3，000件以上に増加しており、その傾向は未成年層（～19）と類似しているが、傷害は微増である。

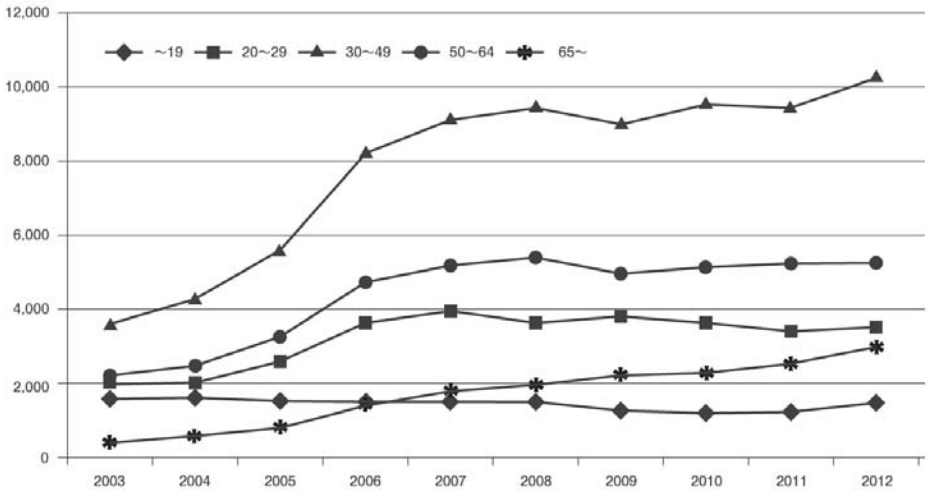

図3　暴行における各年代の推移

（縦軸は認知件数、横軸は西暦を表す）

4

の増加を挙げる向きが多いが、65歳以上の高齢犯罪者の犯罪者率（人口10万人当たりの検挙人員）を調べてみると、平成元年の46から平成18年の175へと3.8倍の伸びを示している。他の年齢層の犯罪者率も上昇しているが、平成元年からの変化率で見ると、高齢者の犯罪者率の増加が最も著しくなっていることに注目しなければならない。つまり、高齢者の人口増加以上に、高齢者の犯罪が増加しており、その増加率は他のどの年齢層よりも高くなっている」ことを指摘している。図1は、平成元（1989）年から平成24（2012）年の間の高齢者の検挙人数をグラフに表したものである。また、図2は、平成元（1989）年から平成24（2012）年の間の検挙人員全体に占める高齢者の割合をグラフに表したものである。

双方より、高齢者による犯罪加害の急激な増加を見て取ることが出来よう。

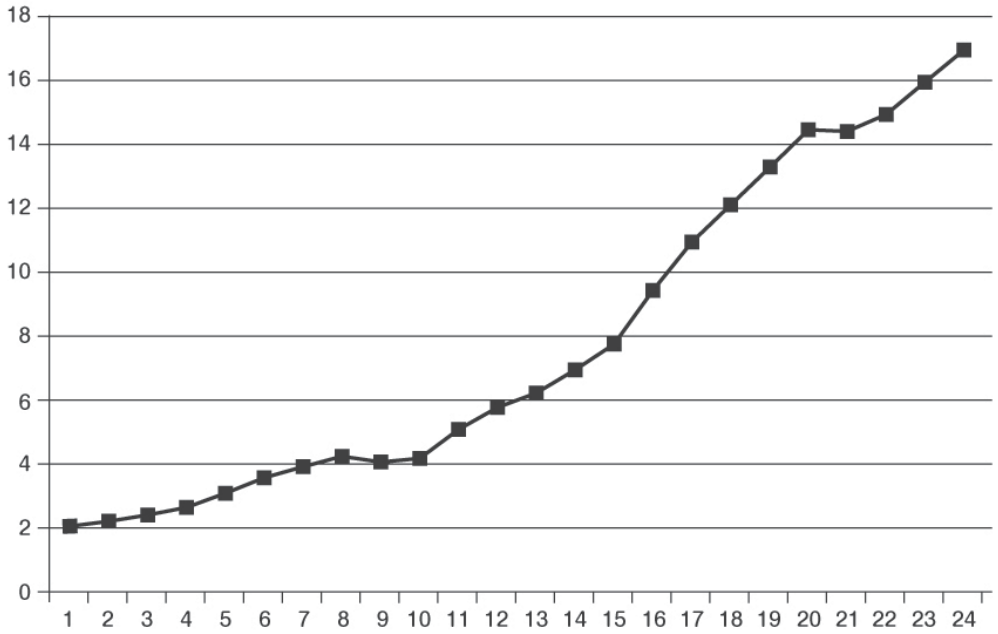

図2　検挙人員全体に占める高齢者の割合
（平成元年:1989年から24年:2012年まで）

二．高齢者による犯罪加害について

イギリスやドイツなどと比較し、先進国の中でも日本の認知刑法犯の件数はかなり少ない（法務省、2012）。しかしながら高齢者の受刑者率を見ると、イギリス3.2％、ドイツ3.0％、フランス4.0％、アメリカ5.5％（55歳以上の割合）に対し、日本は12.3％であり、極めて高いことが指摘されている（堀田・湯原、2010）。

太田（2013）は警察庁との共同の調査から、「交通関係業過事件を除く一般刑法犯のうち高齢者は、平成元年に6，625名であったのが、平成18年には4万6，637名と、人員にして7倍以上に増加している。総検挙人員に占める高齢者の割合を高齢者率と呼ぶとすれば、平成元年に2.1％であった高齢者率は平成18年には12.1％に達している」ことを明らかにし、「こうした高齢犯罪者増加の背景として、高齢社会の進展や高齢者人口

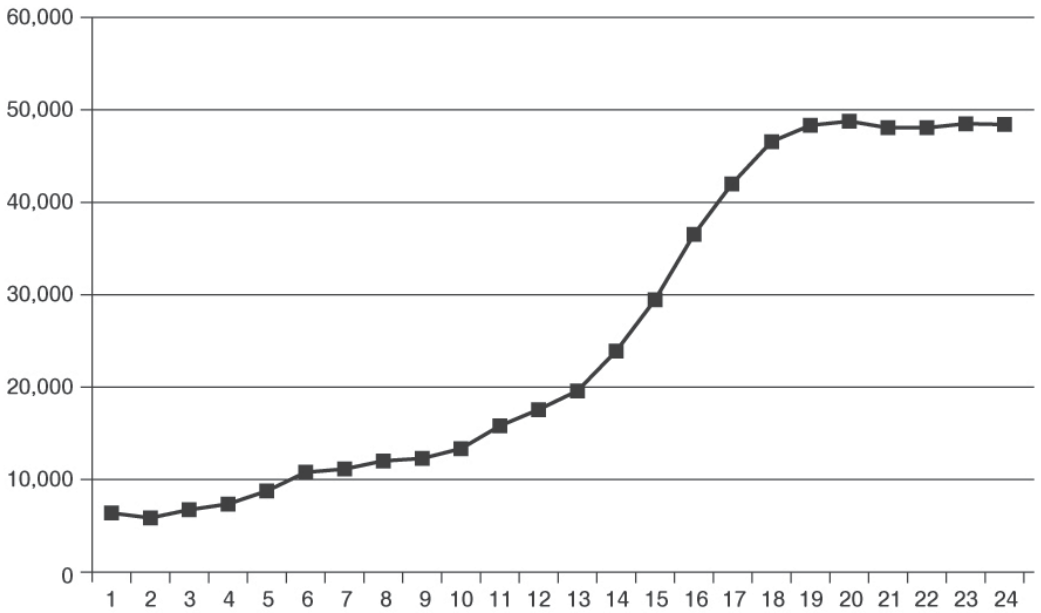

図1　高齢者の検挙人数

（平成元年:1989年から24年:2012年まで）

日本の高齢者を取り巻く犯罪―加害・被害・防犯

桐生　正幸

一．はじめに

世界でも有数の高齢化社会、それが現在の日本である。２０１３年、日本の65歳以上の高齢者人口は３，１４０万人、高齢化率は24.7％となった。これは、全国民の2.5人に１人が65歳以上、また４人に１人が75歳以上となったことを意味する。この高齢者の増加に伴って派生している社会的、経済的な諸問題が指摘されてから久しい。本稿はそれら問題の中でも、近年注目され始めた「犯罪」に関わる諸問題を整理し、犯罪心理学の視点から、その実情を明らかにすることを目的とするものである。なお犯罪心理学とは、社会の注目を引く異常性の高い殺人犯の心理状態を明らかにするだけの学問ではない。「加害者」、「被害者」、「目撃者や監視者」の各心理的過程や行動などに、犯罪現場などの物理的空間要因を加えた４要因とそれらの関連を分析、検討を行う学問である。そこで本稿では、①高齢者による犯罪加害、②高齢者の犯罪被害、③高齢者による地域防犯活動、の３つの側面から論を進めていきたい。

平成 25 年度～平成 29 年度 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業
研究成果報告書

社会的逆境後の精神的回復・成長をもたらす個人的および社会的資源

発　　行　平成 30 年 3月31日
編集・発行　東洋大学大学院社会学部研究科
21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター

〒112-8606　東京都文京区白山 5-28-20
東洋大学 21 世紀ヒューマン・インタラクション・リサーチ・センター
TEL　03-3945-7259
FAX　03-3945-7496
URL　http://www.toyo.ac.jp/site/hirc21/